

# 積算基準及び歩掛表

(その2)  
【土木工事編】

令和 5 年 10 月 改訂

愛知県 建設局

# 総目次

(その1) 掲載    
 (その2) 掲載  

※文書内の青色文字はリンクを設定。

## 第Ⅰ編 総則

### 第1章 総則

- ① 適用範囲等…………… I-1-①-1
- ② 請負工事の工事費構成…………… I-1-②-1

### 第2章 工事費の積算

- ① 直接工事費…………… I-2-①-1
- ② 間接工事費…………… I-2-②-1
- ③ 現場発生品及び支給品運搬…………… I-2-③-1

### 第3章 一般管理費等及び消費税相当額

- ① 一般管理費等…………… I-3-①-1
- ② 消費税相当額…………… I-3-②-1

### 第4章 設計積算上の注意

- ① 潮待作業における仮締切方法別による歩増…………… I-4-①-1
- ② 設計変更の取り扱い…………… I-4-②-1
- ③ 資材単価にかかわる愛知県ブロック細分図…………… I-4-③-1
- ④ 積算基準出典根拠及び担当課室…………… I-4-④-1

### 第5章 随意契約方式により工事を発注する場合等の共通仮設費、現場管理費、及び一般管理費等の調整について

- ① 随意契約方式により工事を発注する場合等の共通仮設費、現場管理費、及び一般管理費等の調整について…………… I-5-①-1
- ② 旧基準で積算した工事に改正基準で積算した工事を追加する場合等の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について…………… I-5-②-1

### 第6章 数値基準等

- ① 数値基準…………… I-6-①-1

### 第7章 建設機械運転労務等

- ① 建設機械運転労務…………… I-7-①-1
- ② 原動機燃料消費量…………… I-7-②-1
- ③ 機械運転単価表…………… I-7-③-1
- ④ 一般事項…………… I-7-④-1

### 第8章 土木請負工事の特許使用料の積算

- ① 土木請負工事の特許使用料の積算について…………… I-8-①-1

### 第9章 時間的制約を受ける公共土木工事の積算

- ① 時間的制約を受ける公共土木工事の積算について…………… I-9-①-1

### 第10章 土木請負工事における現場環境改善費の積算

- ① 土木請負工事における現場環境改善費の積算…………… I-10-①-1

### 第11章 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算

- ① 工事における工期の延長等に伴う増加費用等の積算について…………… I-11-①-1

### 第12章 施工箇所が点在する工事の積算

- ① 施工箇所が点在する工事の積算について…………… I-12-①-1

### 第13章 1日未満で完了する作業の積算

- ① 1日未満で完了する作業の積算…………… I-13-①-1

### 第14章 その他

- ① 作業日当り標準作業量…………… I-14-①-1
- ② 市場単価の1日当り標準施工量…………… I-14-②-1

## 第Ⅱ編 共通工

### 第1章 土工

- ① 土量変化率等…………… II-1-①-1
- ② 土工…………… II-1-②-1
  - ②-1 土工…………… II-1-②-1
  - ②-2 土工（ICT）…………… II-1-②-32
- ③ 作業土工…………… II-1-③-1
  - ③-1 床掘工…………… II-1-③-1
  - ③-2 床掘工（ICT）…………… II-1-③-8
  - ③-3 埋戻工…………… II-1-③-11
- ④ 人力運搬工…………… II-1-④-1
- ⑤ 安定処理工…………… II-1-⑤-1
  - ⑤-1 安定処理工…………… II-1-⑤-1
  - ⑤-2 安定処理工（自走式土質改良工）…………… II-1-⑤-4
- ⑥ 土砂運搬工（不整地運搬車による運搬）…………… II-1-⑥-1
- ⑦ （参考歩掛）伐採工…………… II-1-⑦-1

## 第2章 共通工

① 法面工	II-2-①-1
①-1 法面整形工	II-2-①-1-1
①-2 法面整形工 (ICT)	II-2-①-6
①-3 芝付工	II-2-①-9
①-4 コンクリート法枠工	II-2-①-11
①-5 吹付法面とりこわし工	II-2-①-21
①-6 プレキャストコンクリート板設置工	II-2-①-24
①-7 人工張芝工	II-2-①-27
② 基礎・裏込砕石工	II-2-②-1
③ コンクリートブロック積(張)工	II-2-③-1
④ 場所打擁壁工	II-2-④-1
④-1 場所打擁壁工(1)	II-2-④-1-1
④-2 場所打擁壁工(2)	II-2-④-16
⑤ 石積(張)工	II-2-⑤-1
⑤-1 石積(張)工	II-2-⑤-1-1
⑥ プレキャスト擁壁工	II-2-⑥-1
⑦ 補強土壁工(帯鋼補強土壁、 アンカー補強土壁、ジオテキスタイル補強土壁)	II-2-⑦-1
⑧ 補強盛土工	II-2-⑧-1
⑨ 構造物補修工	II-2-⑨-1
⑨-1 構造物補修工(ひび割れ補修工 (充てん工法))	II-2-⑨-1-1
⑨-2 構造物補修工(ひび割れ補修工 (低圧注入工法))	II-2-⑨-4
⑨-3 構造物補修工(断面修復工(左官工法))	II-2-⑨-7
⑩ 排水構造物工	II-2-⑩-1
⑩-1 排水構造物工	II-2-⑩-1-1
⑩-2 排水構造物工(現場打ち水路(本体))	II-2-⑩-29
⑩-3 排水構造物工(現場打ち集水樹・街渠樹 (本体))	II-2-⑩-33
⑪ 軟弱地盤処理工	II-2-⑪-1
⑪-1 サンドマット工	II-2-⑪-1-1
⑪-2 粉体噴射攪拌工(DJM工法)	II-2-⑪-3
⑪-3 スラリー攪拌工	II-2-⑪-8
⑪-4 高圧噴射攪拌工	II-2-⑪-18
⑪-5 中層混合処理工	II-2-⑪-32
⑫ 薬液注入工	II-2-⑫-1

⑬ アンカー工(ロータリーパーカッション式)	II-2-⑬-1
⑭ 構造物とりこわし工	II-2-⑭-1
⑮ コンクリート削孔工	II-2-⑮-1
⑯ ガス切断工	II-2-⑯-1
⑰ 吸出し防止材設置工	II-2-⑰-1
⑱ 目地・止水板設置工	II-2-⑱-1
⑲ 旧橋撤去工	II-2-⑲-1
⑳ かご工	II-2-⑳-1
㉑ 発泡スチロールを用いた超軽量盛土工	II-2-㉑-1
㉒ 骨材再生工(自走式)	II-2-㉒-1
㉓ 函渠工	II-2-㉓-1
㉓-1 函渠工(1)	II-2-㉓-1-1
㉓-2 函渠工(2)	II-2-㉓-6
㉓-3 函渠工(3)大型プレキャスト ボックスカルバート工	II-2-㉓-8
㉔ 現場取卸費	II-2-㉔-1
㉕ 殻運搬	II-2-㉕-1

## 第3章 基礎工

① 鋼管・既製コンクリート杭打工	II-3-①-1
①-1 パイルハンマ工	II-3-①-1-1
①-2 中掘工	II-3-①-8
①-3 鋼管ソイルセメント杭工	II-3-①-16
①-4 回転杭工	II-3-①-25
①-5 杭頭処理工	II-3-①-30
② 場所打杭工	II-3-②-1
②-1 全回転式オールケーシング工	II-3-②-1
②-2 リバースサーキュレーション工	II-3-②-8
②-3 アースオーガ工、硬質地盤用アースオーガ工	II-3-②-15
②-4 大口径ボーリングマシン工	II-3-②-21
②-5 ダウンザホールハンマ工	II-3-②-30
③ 深礎工	II-3-③-1
③-1 深礎工	II-3-③-1-1
③-2 コンクリート工(深礎工)	II-3-③-9
④ ニューマチックケーソン工	II-3-④-1
⑤ 基礎工(鋼管矢板基礎工)	II-3-⑤-1
⑤-1 打撃工法	II-3-⑤-1-1
⑤-2 中掘工法	II-3-⑤-17

⑥ 泥水運搬工	Ⅱ-3-⑥-1
<b>第4章 コンクリート工</b>	
① コンクリート工	Ⅱ-4-①-1
② 型枠工	Ⅱ-4-②-1
②-1 型枠工	Ⅱ-4-②-1
②-2 型枠工(省力化構造)	Ⅱ-4-②-5
③ 張りコンクリート	Ⅱ-4-③-1
<b>第5章 仮設工</b>	
① 仮設工	Ⅱ-5-①-1
② 鋼矢板(H形鋼)工	Ⅱ-5-②-1
②-1 バイプロハンマ工	Ⅱ-5-②-1
②-2 バイプロハンマ工(軽量鋼矢板打込引抜き工)	Ⅱ-5-②-24
②-3 油圧圧入引抜き工	Ⅱ-5-②-28
②-4 プレボーリング	Ⅱ-5-②-45
③ 鋼矢板工(アースオーガ併用圧入工)	Ⅱ-5-③-1
④ 鋼矢板工(H形鋼)工(クレーン引抜き工)	Ⅱ-5-④-1
⑤ 鋼矢板施工法選定表(参考)	Ⅱ-5-⑤-1
⑤-1 鋼矢板打込み施工法選定表(参考)	Ⅱ-5-⑤-1
⑤-2 鋼矢板引抜き施工法選定フロー(参考)	Ⅱ-5-⑤-5
⑥ 仮設材設置・撤去工	Ⅱ-5-⑥-1
⑦ 足場支保工	Ⅱ-5-⑦-1
⑦-1 足場工	Ⅱ-5-⑦-1
⑦-2 支保工	Ⅱ-5-⑦-4
⑧ 締切排水工	Ⅱ-5-⑧-1
⑨ ウェルポイント工	Ⅱ-5-⑨-1
⑩ 土のう工	Ⅱ-5-⑩-1
⑩-1 土のう工	Ⅱ-5-⑩-1
⑩-2 大型土のう工	Ⅱ-5-⑩-3
⑪ 仮橋・仮栈橋工	Ⅱ-5-⑪-1
⑫ 汚濁防止フェンス工	Ⅱ-5-⑫-1
⑬ 仮囲い設置・撤去工	Ⅱ-5-⑬-1
⑭ 仮設防護柵工(切土及び発破防護柵工)	Ⅱ-5-⑭-1
⑮ 濁水処理工(一般土木工事)	Ⅱ-5-⑮-1
⑯ 敷鉄板設置・撤去工	Ⅱ-5-⑯-1
⑰ 防塵処理工	Ⅱ-5-⑰-1
⑱ 法面工(仮設モルタル吹付工)	Ⅱ-5-⑱-1
⑲ 交通誘導警備員	Ⅱ-5-⑲-1

## 第Ⅲ編 河川

### 第1章 河川海岸

① 消波根固めブロック工	Ⅲ-1-①-1
①-1 消波根固めブロック工	Ⅲ-1-①-1
①-2 消波根固めブロック工(ブロック撤去工)	Ⅲ-1-①-14
② 捨石工	Ⅲ-1-②-1
③ 消波工	Ⅲ-1-③-1
④ 浚渫工	Ⅲ-1-④-1
④-1 ポンプ式浚渫船	Ⅲ-1-④-1
④-2 バックホウ浚渫船	Ⅲ-1-④-18
④-3 バックホウ浚渫船(ICT)	Ⅲ-1-④-24
⑤ 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工	Ⅲ-1-⑤-1

### 第2章 河川維持工

① 堤防除草工	Ⅲ-2-①-1
② 堤防芝養生工	Ⅲ-2-②-1
③ 伐木除根工	Ⅲ-2-③-1
④ 塵芥処理工	Ⅲ-2-④-1
⑤ ボーリンググラウト工	Ⅲ-2-⑤-1
⑥ 機械土工(河床等掘削)	Ⅲ-2-⑥-1
⑥-1 機械土工(河床等掘削)	Ⅲ-2-⑥-1
⑥-2 機械土工(河床等掘削)(ICT)	Ⅲ-2-⑥-4
⑦ 多自然護岸工	Ⅲ-2-⑦-1
⑦-1 巨石積(張)工	Ⅲ-2-⑦-1
⑦-2 木杭打工	Ⅲ-2-⑦-9
⑦-3 巨石据付工	Ⅲ-2-⑦-10
⑧ 護岸基礎ブロック工	Ⅲ-2-⑧-1
⑨ かごマット工	Ⅲ-2-⑨-1
⑨-1 かごマット工(スロープ型)	Ⅲ-2-⑨-1
⑨-2 かごマット工(多段積型)	Ⅲ-2-⑨-3
⑩ ブロックマット工	Ⅲ-2-⑩-1
⑪ 袋詰玉石工	Ⅲ-2-⑪-1
⑫ 笠コンクリートブロック据付工	Ⅲ-2-⑫-1
⑬ グラウトホール工	Ⅲ-2-⑬-1
⑭ 連節ブロックの水中吊落し工	Ⅲ-2-⑭-1
⑮ 光ケーブル配管工	Ⅲ-2-⑮-1



第3章 砂防工

- ① 土工……………Ⅲ-3-①- 1
  - ①-1 土工……………Ⅲ-3-①- 1
  - ①-2 土工 (ICT) ……Ⅲ-3-①-10
- ② コンクリート工……………Ⅲ-3-②- 1
  - ②-1 コンクリート工……………Ⅲ-3-②- 1
  - ②-2 コンクリート工 (ケーブルクレーン打設)  
……………Ⅲ-3-②- 9
  - ②-3 残存型砕工……………Ⅲ-3-②-14
- ③ 養生工 (練炭) ……Ⅲ-3-③- 1
- ④ 仮締切工……………Ⅲ-3-④- 1
- ⑤ 鋼製砂防工……………Ⅲ-3-⑤- 1
- ⑥ 砂防ソイルセメント工……………Ⅲ-3-⑥- 1

第4章 地すべり防止工

- ① 地すべり防止工……………Ⅲ-4-①- 1
  - ①-1 集水井工 (ライナープレート土留工法)  
……………Ⅲ-4-①- 1
  - ①-2 地すべり防止工 (集排水ボーリング工)  
……………Ⅲ-4-①- 8
  - ①-3 地すべり防止工 (山腹水路工)  
……………Ⅲ-4-①-14
  - ①-4 地すべり防止工 (ふとんかご)  
……………Ⅲ-4-①-25
  - ①-5 地すべり防止工 (じゃかご)  
……………Ⅲ-4-①-28
  - ①-6 集排水ボーリング孔洗浄工  
……………Ⅲ-4-①-31

- ⑤ コンクリート舗装工……………Ⅳ-1-⑤- 1
  - ⑤-1 コンクリート舗装工……………Ⅳ-1-⑤- 1
  - ⑤-2 連続鉄筋コンクリート舗装工  
……………Ⅳ-1-⑤- 6
- ⑥ 特殊ブロック設置工……………Ⅳ-1-⑥- 1
- ⑦ 夜間施工……………Ⅳ-1-⑦- 1
- ⑧ 踏掛版……………Ⅳ-1-⑧- 1

第2章 付属施設

- ① 防護柵設置工……………Ⅳ-2-①- 1
  - ①-1 ガードケーブル設置工……………Ⅳ-2-①- 1
  - ①-2 ワイヤロープ設置工……………Ⅳ-2-①- 6
  - ①-3 立入り防止柵工……………Ⅳ-2-①-14
  - ①-4 車止めポスト設置工……………Ⅳ-2-①-22
  - ①-5 落下物等防止柵設置工……………Ⅳ-2-①-23
- ② しゃ音壁設置工……………Ⅳ-2-②- 1
- ③ 路側工……………Ⅳ-2-③- 1
  - ③-1 路側工 (据付け) ……Ⅳ-2-③- 1
  - ③-2 路側工 (取外し) ……Ⅳ-2-③- 6
- ④ 組立歩道工……………Ⅳ-2-④- 1
- ⑤ 道路植栽工……………Ⅳ-2-⑤- 1
  - ⑤-1 道路植栽工……………Ⅳ-2-⑤- 1
- ⑥ 橋梁付属施設設置工……………Ⅳ-2-⑥- 1
- ⑦ 道路付属物設置工……………Ⅳ-2-⑦- 1
- ⑧ 道路照明設備設置工……………Ⅳ-2-⑧- 1

第3章 道路維持修繕工

- ① 路面切削工……………Ⅳ-3-①- 1
  - ①-1 路面切削工……………Ⅳ-3-①- 1
  - ①-2 切削オーバーレイ工……………Ⅳ-3-①- 6
- ② 舗装版破碎工……………Ⅳ-3-②- 1
- ③ 舗装版切断工……………Ⅳ-3-③- 1
- ④ 道路打換え工……………Ⅳ-3-④- 1
  - ④-1 道路打換え工……………Ⅳ-3-④- 1
  - ④-2 舗装面の亀裂充填工……………Ⅳ-3-④- 9
- ⑤ 路面補修工……………Ⅳ-3-⑤- 1
- ⑥ 路上路盤再生工……………Ⅳ-3-⑥- 1
- ⑦ アスファルト注入工……………Ⅳ-3-⑦- 1
- ⑧ 舗装板クラック補修工……………Ⅳ-3-⑧- 1
- ⑨ 道路付属構造物塗替工……………Ⅳ-3-⑨- 1
- ⑩ 張紙防止塗装工……………Ⅳ-3-⑩- 1
- ⑪ 床版補強工……………Ⅳ-3-⑪- 1
- ⑫ 橋梁補強工……………Ⅳ-3-⑫- 1
  - ⑫-1 橋梁補強工 (鋼板巻立て) (1)  
……………Ⅳ-3-⑫- 1

第IV編 道路

第1章 舗装工

- ① 路盤工……………Ⅳ-1-①- 1
  - ①-1 路盤工……………Ⅳ-1-①- 1
  - ①-2 路盤工 (ICT) ……Ⅳ-1-①-10
- ② アスファルト舗装工……………Ⅳ-1-②- 1
  - ②-1 アスファルト舗装工……………Ⅳ-1-②- 1
  - ②-2 半たわみ性 (コンポジット) 舗装工  
……………Ⅳ-1-②-13
- ③ 排水性舗装工……………Ⅳ-1-③- 1
  - ③-1 排水性アスファルト舗装工  
……………Ⅳ-1-③- 1
  - ③-2 透水性アスファルト舗装工  
……………Ⅳ-1-③- 4
- ④ グースアスファルト舗装工……………Ⅳ-1-④- 1

⑫-2 橋梁補強工 (鋼板巻立て) (2) .....IV-3-⑫-10	⑮-5 集水桝清掃工 (人力清掃工) .....IV-3-⑮-16
⑫-3 橋梁補強工 (コンクリート巻立て) (1) .....IV-3-⑫-13	⑲ トンネル清掃工.....IV-3-⑲-1
⑫-4 橋梁補強工 (コンクリート巻立て) (2) .....IV-3-⑫-20	⑳ トンネル照明器具清掃工.....IV-3-⑳-1
⑬ 橋梁補修工.....IV-3-⑬-1	㉑ トンネル漏水対策工.....IV-3-㉑-1
⑬-1 橋梁地覆補修工.....IV-3-⑬-1	㉒ トンネル補修工 (ひび割れ補修工 (低圧注入工法)) .....IV-3-㉒-1
⑬-2 橋梁補修工 (支承取替工) .....IV-3-⑬-7	㉓ 沓座拡張工.....IV-3-㉓-1
⑬-3 橋梁補修工 (現場溶接鋼桁補強工) .....IV-3-⑬-16	㉔ 欠損部補修工.....IV-3-㉔-1
⑬-4 橋梁補修工 (表面被覆工 (塗装工法)) .....IV-3-⑬-18	㉕ 電線共同溝工 (C・C・BOX) .....IV-3-㉕-1
⑭ 落橋防止装置工.....IV-3-⑭-1	㉖ アスファルト舗装版削孔工.....IV-3-㉖-1
⑮ 道路植栽管理工.....IV-3-⑮-1	㉗ 横断歩道橋補修工.....IV-3-㉗-1
⑮-1 高木植栽剪定工 (建築限界確保) .....IV-3-⑮-1	<b>第4章 橋梁工</b>
⑮-2 中木植栽剪定工 (建築限界確保) .....IV-3-⑮-2	① 鋼橋製作工.....IV-4-①-1
⑮-3 高木植栽剪定工 (支障枝除去) .....IV-3-⑮-3	② 橋梁塗装工 (工場塗装及び塗装前処理) .....IV-4-②-1
⑮-4 中木植栽剪定工 (支障枝除去) .....IV-3-⑮-4	③ 鋼橋架設工.....IV-4-③-1
⑮-5 植栽剪定工 (強剪定) .....IV-3-⑮-5	④ プレベーム桁架設工.....IV-4-④-1
⑮-6 植栽撤去工.....IV-3-⑮-6	⑤ 鋼橋床版工.....IV-4-⑤-1
⑮-7 病害虫防除工 (樹幹打設式) .....IV-3-⑮-7	⑥ グレーチング床版架設工及び足場工 .....IV-4-⑥-1
⑮-8 緑地内清掃工.....IV-3-⑮-8	⑦ ポストテンション桁製作工.....IV-4-⑦-1
⑮-9 植栽管理.....IV-3-⑮-9	⑧ プレキャストセグメント主桁組立工 .....IV-4-⑧-1
⑯ 道路除草工.....IV-3-⑯-1	⑨ PC橋架設工.....IV-4-⑨-1
⑰ 道路清掃工.....IV-3-⑰-1	⑩ ポストテンション場所打ホロースラブ橋工 .....IV-4-⑩-1
⑰-1 路面清掃工 (機械清掃) .....IV-3-⑰-1	⑪ ポストテンション場所打箱桁橋工 .....IV-4-⑪-1
⑰-2 路面清掃工 (人力清掃工) .....IV-3-⑰-7	⑫ RC場所打ホロースラブ橋工.....IV-4-⑫-1
⑱ 排水構造物清掃工.....IV-3-⑱-1	⑬ 架設支保工.....IV-4-⑬-1
⑱-1 管渠清掃工、側溝清掃工及び集水桝清掃工 (組合せ作業) .....IV-3-⑱-1	⑭ 伸縮装置工 (鋼製) .....IV-4-⑭-1
⑱-2 側溝清掃 (単独作業) .....IV-3-⑱-7	⑮ 橋梁排水管設置工.....IV-4-⑮-1
⑱-3 側溝清掃工 (人力清掃工) .....IV-3-⑱-10	⑯ 歩道橋 (側道橋) 架設工.....IV-4-⑯-1
⑱-4 集水桝清掃工 (単独作業) .....IV-3-⑱-12	⑰ 鋼製橋脚設置工.....IV-4-⑰-1
	⑱ プレテンション桁.....IV-4-⑱-1
	⑲ 橋台・橋脚工.....IV-4-⑲-1
	⑲-1 橋台・橋脚工 (1) .....IV-4-⑲-1
	⑲-2 橋台・橋脚工 (2) .....IV-4-⑲-13
	⑳ 橋梁検査路架設工.....IV-4-⑳-1
	㉑ 照明工.....IV-4-㉑-1

## 第V編 都市計画

### 第1章 公園緑地

① 機械土工	V-1-①-1
② 基礎工	V-1-②-1
③ 左官工	V-1-③-1
④ 石工	V-1-④-1
④-1 石仕上げ工(平石張)	V-1-④-1
④-2 コンクリート表面はつり、つつき仕上げ工	V-1-④-4
⑤ 園路広場整備工	V-1-⑤-1
⑥ 擁壁工	V-1-⑥-1
⑦ 縁石工	V-1-⑦-1
⑧ 給排水構造物工	V-1-⑧-1
⑨ 公園植栽工	V-1-⑨-1
⑩ サービス施設整備工	V-1-⑩-1
⑪ フェンス工	V-1-⑪-1
⑫ 修景施設設備工	V-1-⑫-1

## 第VI編 市場単価及び土木工事標準単価

### 第1章 市場単価

① 鉄筋工	VI-1-①-1
①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)	VI-1-①-1
①-2 鉄筋工(ガス圧接工)	VI-1-①-8
② インターロッキングブロック工	VI-1-②-1
③ 防護柵設置工	VI-1-③-1
③-1 防護柵設置工(ガードレール)	VI-1-③-1
③-2 防護柵設置工(ガードパイプ)	VI-1-③-6
③-3 防護柵設置工(横断・転落防止柵)	VI-1-③-11
③-4 防護柵設置工(落石防護柵)	VI-1-③-17
③-5 防護柵設置工(落石防止網)	VI-1-③-23
④ 法面工	VI-1-④-1
④-1 法面工	VI-1-④-1
④-2 吹付砕工	VI-1-④-11
⑤ 道路植栽工	VI-1-⑤-1

⑥ 橋梁付属物工	VI-1-⑥-1
⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工	VI-1-⑥-1
⑥-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	VI-1-⑥-12
⑦ 薄層カラー舗装工	VI-1-⑦-1
⑧ 道路標識設置工	VI-1-⑧-1
⑨ 道路付属物設置工	VI-1-⑨-1
⑩ 公園植栽工	VI-1-⑩-1
⑪ 軟弱地盤処理工	VI-1-⑪-1
⑫ 橋面防水工	VI-1-⑫-1
⑬ グルーピング工	VI-1-⑬-1
⑭ 鉄筋挿入工(ロックボルト工)	VI-1-⑭-1
⑮ コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)	VI-1-⑮-1

### 第2章 土木工事標準単価

① 区画線工	VI-2-①-1
② 高視認性区画線工	VI-2-②-1
③ 橋梁塗装工	VI-2-③-1
④ 構造物とりこわし工	VI-2-④-1
⑤ コンクリートブロック積工	VI-2-⑤-1
⑥ 排水構造物工	VI-2-⑥-1

## 第Ⅲ編 河 川

第1章	河川海岸	Ⅲ-1-①-1
第2章	河川維持工	Ⅲ-2-①-1
第3章	砂防工	Ⅲ-3-①-1
第4章	地すべり防止工	Ⅲ-4-①-1

## 第1章 河川海岸

① 消波根固めブロック工……………Ⅲ-1-①- 1	④-2 バックホウ浚渫船……………Ⅲ-1-④-18
①-1 消波根固めブロック工……………Ⅲ-1-①- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-1-④-18
1 適用範囲……………Ⅲ-1-①- 1	2 施工概要……………Ⅲ-1-④-18
2 施工概要……………Ⅲ-1-①- 2	3 機種の選定……………Ⅲ-1-④-18
3 施工パッケージ……………Ⅲ-1-①- 3	4 浚渫船の運転……………Ⅲ-1-④-19
①-2 消波根固めブロック工(ブロック撤去工) ……………Ⅲ-1-①-14	5 回航費並びに運搬費……………Ⅲ-1-④-21
1 適用範囲……………Ⅲ-1-①-14	6 雑工事費……………Ⅲ-1-④-21
2 施工概要……………Ⅲ-1-①-14	7 汚濁防止フェンス……………Ⅲ-1-④-21
3 施工パッケージ……………Ⅲ-1-①-15	8 単価表……………Ⅲ-1-④-22
② 捨石工……………Ⅲ-1-②- 1	④-3 バックホウ浚渫船 ( I C T ) ……Ⅲ-1-④-24
1 適用範囲……………Ⅲ-1-②- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-1-④-24
2 施工概要……………Ⅲ-1-②- 1	2 施工概要……………Ⅲ-1-④-24
3 施工パッケージ……………Ⅲ-1-②- 2	3 機種の選定……………Ⅲ-1-④-24
③ 消波工……………Ⅲ-1-③- 1	4 浚渫船の運転……………Ⅲ-1-④-25
1 適用範囲……………Ⅲ-1-③- 1	5 回航費並びに運搬費……………Ⅲ-1-④-26
2 施工概要……………Ⅲ-1-③- 1	6 雑工事費……………Ⅲ-1-④-26
3 捨石均し工……………Ⅲ-1-③- 2	7 汚濁防止フェンス……………Ⅲ-1-④-26
4 ブロック製作・据付工……………Ⅲ-1-③- 3	8 I C T 建設機械経費等……………Ⅲ-1-④-26
5 間接費……………Ⅲ-1-③- 7	9 その他 I C T 建設機械経費等……………Ⅲ-1-④-26
6 内訳書及び単価表……………Ⅲ-1-③- 9	10 単価表……………Ⅲ-1-④-27
④ 浚渫工……………Ⅲ-1-④- 1	⑤ 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工 ……………Ⅲ-1-⑤- 1
④-1 ポンプ式浚渫船……………Ⅲ-1-④- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-1-⑤- 1
1 適用範囲……………Ⅲ-1-④- 1	2 施工概要……………Ⅲ-1-⑤- 1
2 施工概要……………Ⅲ-1-④- 1	3 機種の選定……………Ⅲ-1-⑤- 1
3 機種の選定……………Ⅲ-1-④- 1	4 ブロック組立工……………Ⅲ-1-⑤- 1
4 浚渫船の運転……………Ⅲ-1-④- 2	5 ケーブル組立工……………Ⅲ-1-⑤- 2
5 排砂管……………Ⅲ-1-④- 8	6 グラウト工……………Ⅲ-1-⑤- 2
6 汚濁防止フェンス……………Ⅲ-1-④-12	7 可とう継手工……………Ⅲ-1-⑤- 2
7 単価表……………Ⅲ-1-④-13	8 機械器具経費……………Ⅲ-1-⑤- 3
	9 内訳書及び単価表……………Ⅲ-1-⑤- 3

# 第1章 河川海岸

## ① 消波根固めブロック工 (建地-F)

### ①-1 消波根固めブロック工

#### 1. 適用範囲

本資料は、河川、砂防、海岸、道路工事に使用する 11.0t 以下(実質量とする)の消波根固めブロックの現地製作、陸上よりの敷設工事に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

###### 1-1-1 消波根固めブロック製作

(1) 11.0t 以下(実質量とする)の消波根固めブロックの現地製作の場合

###### 1-1-2 消波根固めブロック横取り

(1) 11.0t 以下(実質量とする)の消波根固めブロックの横取りのみの場合

###### 1-1-3 消波根固めブロック積込み

(1) 11.0t 以下(実質量とする)の消波根固めブロックの積込のみの場合

###### 1-1-4 消波根固めブロック荷卸

(1) 11.0t 以下(実質量とする)の消波根固めブロックの荷卸のみの場合

###### 1-1-5 消波根固めブロック据付け

(1) 11.0t 以下(実質量とする)の消波根固めブロックの陸上よりの敷設の場合

###### 1-1-6 消波根固めブロック運搬

(1) 11.0t 以下(実質量とする)の消波根固めブロックのトラックによる運搬の場合

##### 1-2 適用できない範囲

###### 1-2-1 消波根固めブロック製作

(1) 11.0t を超える(実質量とする)消波根固めブロックの現地製作の場合(「第Ⅲ編第1章③消波工」による)

###### 1-2-2 消波根固めブロック横取り

(1) 11.0t を超える(実質量とする)の消波根固めブロックの横取りのみの場合

###### 1-2-3 消波根固めブロック積込み

(1) 11.0t を超える(実質量とする)の消波根固めブロックの積込のみの場合

###### 1-2-4 消波根固めブロック荷卸

(1) 11.0t を超える(実質量とする)の消波根固めブロックの荷卸のみの場合

###### 1-2-5 消波根固めブロック据付け

(1) 11.0t を超える(実質量とする)消波根固めブロックの陸上よりの敷設の場合

###### 1-2-6 消波根固めブロック運搬

(1) 11.0t を超える(実質量とする)消波根固めブロックのトラックによる運搬の場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

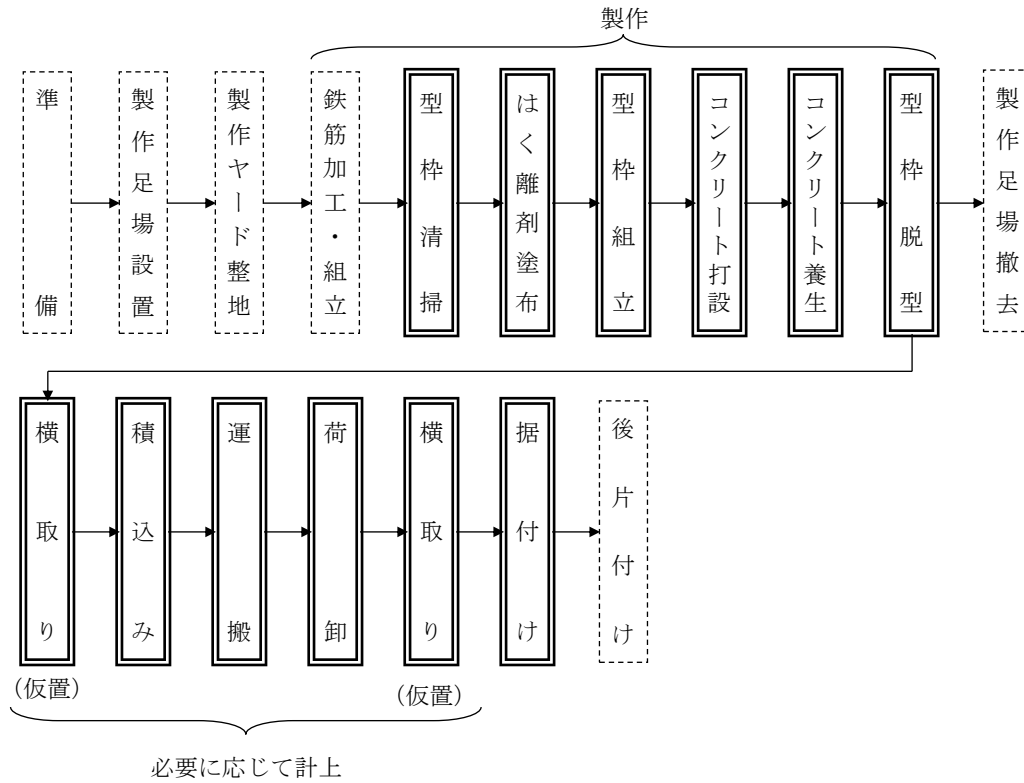


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
- 2. 据付けは連結金具の有無にかかわらず適用できる。

なお、ブロック製作後の各工程の作業内容については下記による。

- (1) 横取り：ブロックの移動（型枠脱型場所～製作場所仮置き場又は据付場所仮置き場～据付場所）を目的としたもので、クレーンによるブロックの移動距離 50m 未満の範囲内の作業をいう。  
ただし、クレーンによる移動の範囲内で、型枠脱型場所から直接製作場所仮置き場へ現場内小運搬をする場合は「型枠脱型」として取扱う。
- (2) 運搬：トラック等による運搬作業をいう。ただし、運搬距離が 50m 未満の場合は横取りとして取扱う。
- (3) 荷卸：トラック等から地面に置く作業をいう。  
一旦地面に置くことなく、直接ブロック据付作業を行う場合は据付作業とする。



3. 施工パッケージ

3-1 消波根固めブロック製作 (SCB31001001, SCB31001002, SCB31001003, SCB31001004)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 消波根固めブロック製作 積算条件区分一覧

(積算単位：個)

消波根固め ブロック規格	型枠の種類	生コンクリート 規格	1 個当り コンクリート 体積 (m <sup>3</sup> /個)	1 個当り型枠 面積 (m <sup>2</sup> /個)	養生工の 種別
2.5t 以下	鋼製型枠 10t 未満	(表 3.2)	(表 3.3)	(表 3.3)	(表 3.6)
	FRP 製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				
2.5t を超え 5.5t 以下	鋼製型枠 10t 未満		(表 3.4)	(表 3.4)	
	FRP 製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				
5.5t を超え 11.0t 以下	鋼製型枠 10t 未満		(表 3.5)	(表 3.5)	
	鋼製型枠 10t 以上 20t 未満				
	FRP 製型枠				
	直積ブロック用 鋼製型枠				

- (注) 1. 上表は、消波根固めブロックの製作 (現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の清掃及び組立・脱型、はく離剤塗布)、養生 (給熱養生を含む) の他、コンクリート打設小器材、型枠はく離剤、インパクトレンチ損料、養生シート、練炭火鉢及び養生囲い材料 (シート、さん木等)、電力に関する経費等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費 (損料を含む) を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.01)
3. 鉄筋 (連結用フック含む) の加工・組立費用及び材料費は、「第Ⅵ編第 1 章①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)」による。
4. 給熱養生は、練炭を使用した場合である。
5. 給熱養生は、養生期間を 3 日程度としたもので、養生囲いの設置・撤去を含む。

表 3.2 生コンクリート規格

種 別	種 別	種 別
18-5-40 (普通)	21-8-40 (普通)	21-5-40 (高炉)
18-8-25(20) (普通)	21-12-25(20) (普通)	21-8-25(20) (高炉)
18-8-40 (普通)	21-12-40 (普通)	21-8-40 (高炉)
18-12-25(20) (普通)	18-5-40 (高炉)	24-8-25(20) (高炉)
18-12-40 (普通)	18-8-40 (高炉)	27-5-40 (高炉)
19.5-8-40 (普通)	19.5-5-40 (高炉)	各種
21-8-25(20) (普通)	19.5-8-40 (高炉)	

表 3.3 1個当りコンクリート体積-1個当り型枠面積の区分表  
【消波根固めブロック規格：2.5t以下】

1個当り コンクリート 体積(m <sup>3</sup> )	1個当り型枠面積(m <sup>2</sup> )	1個当り コンクリート 体積(m <sup>3</sup> )	1個当り型枠面積(m <sup>2</sup> )
0.17 以上 0.23 以下	2.00 以上 2.20 以下	0.57 を超え 0.64 以下	3.50 以上 3.96 以下
	2.20 を超え 2.40 以下		3.96 を超え 4.42 以下
	2.40 " 2.60 "		4.42 " 4.88 "
	2.60 " 2.80 "		4.88 " 5.34 "
	2.80 " 3.00 "		5.34 " 5.80 "
0.23 を超え 0.28 以下	2.20 以上 2.43 以下	0.64 を超え 0.71 以下	3.75 以上 4.27 以下
	2.43 を超え 2.66 以下		4.27 を超え 4.78 以下
	2.66 " 2.89 "		4.78 " 5.29 "
	2.89 " 3.12 "		5.29 " 5.80 "
	3.12 " 3.35 "		5.80 " 6.31 "
0.28 を超え 0.33 以下	2.37 以上 2.64 以下	0.71 を超え 0.79 以下	4.06 以上 4.62 以下
	2.64 を超え 2.91 以下		4.62 を超え 5.18 以下
	2.91 " 3.18 "		5.18 " 5.74 "
	3.18 " 3.45 "		5.74 " 6.30 "
	3.45 " 3.72 "		6.30 " 6.86 "
0.33 を超え 0.39 以下	2.59 以上 2.90 以下	0.79 を超え 0.86 以下	4.28 以上 4.90 以下
	2.90 を超え 3.21 以下		4.90 を超え 5.52 以下
	3.21 " 3.52 "		5.52 " 6.14 "
	3.52 " 3.83 "		6.14 " 6.76 "
	3.83 " 4.14 "		6.76 " 7.38 "
0.39 を超え 0.45 以下	2.81 以上 3.16 以下	0.86 を超え 0.94 以下	7.38 " 8.00 "
	3.16 を超え 3.51 以下		4.58 以上 5.26 以下
	3.51 " 3.86 "		5.26 を超え 5.93 以下
	3.86 " 4.21 "		5.93 " 6.60 "
	4.21 " 4.56 "		6.60 " 7.27 "
0.45 を超え 0.51 以下	4.56 " 4.91 "	0.94 を超え 1.04 以下	7.27 " 7.94 "
	3.04 以上 3.43 以下		4.92 以上 5.66 以下
	3.43 を超え 3.82 以下		5.66 を超え 6.39 以下
	3.82 " 4.21 "		6.39 " 7.12 "
	4.21 " 4.60 "		7.12 " 7.85 "
	4.60 " 4.99 "		7.85 " 8.58 "
	4.99 " 5.38 "		8.58 " 9.31 "
0.51 を超え 0.57 以下	5.38 " 5.77 "	1.04 を超え 1.13 以下	9.31 " 10.04 "
	3.25 以上 3.69 以下		5.25 以上 6.05 以下
	3.69 を超え 4.12 以下		6.05 を超え 6.84 以下
	4.12 " 4.55 "		6.84 " 7.63 "
	4.55 " 4.98 "		7.63 " 8.42 "
4.98 " 5.41 "	8.42 " 9.21 "		

表 3.4 1個当りコンクリート体積-1個当り型枠面積の区分表  
【消波根固めブロック規格：2.5t を超え 5.5t 以下】

1個当り コンクリート 体積(m <sup>3</sup> )	1個当り型枠面積(m <sup>2</sup> )	1個当り コンクリート 体積(m <sup>3</sup> )	1個当り型枠面積(m <sup>2</sup> )
1.05 以上 1.15 以下	5.14 以上 5.94 以下	1.73 を超え 1.87 以下	6.61 以上 7.81 以下
	5.94 を超え 6.73 以下		7.81 を超え 9.00 以下
	6.73 " 7.52 "		9.00 " 10.19 "
	7.52 " 8.31 "		10.19 " 11.38 "
	8.31 " 9.10 "		11.38 " 12.57 "
1.15 を超え 1.25 以下	5.35 以上 6.21 以下	1.87 を超え 2.01 以下	6.91 以上 8.19 以下
	6.21 を超え 7.06 以下		8.19 を超え 9.46 以下
	7.06 " 7.91 "		9.46 " 10.73 "
	7.91 " 8.76 "		10.73 " 12.00 "
	8.76 " 9.61 "		12.00 " 13.27 "
1.25 を超え 1.37 以下	5.58 以上 6.50 以下	2.01 を超え 2.17 以下	13.27 " 14.54 "
	6.50 を超え 7.41 以下		14.54 " 15.81 "
	7.41 " 8.32 "		7.24 以上 8.60 以下
	8.32 " 9.23 "		8.60 を超え 9.95 以下
	9.23 " 10.14 "		9.95 " 11.30 "
1.37 を超え 1.48 以下	5.87 以上 6.83 以下	2.17 を超え 2.33 以下	11.30 " 12.65 "
	6.83 を超え 7.80 以下		12.65 " 14.00 "
	7.80 " 8.77 "		7.53 以上 8.99 以下
	8.77 " 9.74 "		8.99 を超え 10.45 以下
	9.74 " 10.71 "		10.45 " 11.91 "
1.48 を超え 1.61 以下	6.04 以上 7.08 以下	2.33 を超え 2.51 以下	11.91 " 13.37 "
	7.08 を超え 8.12 以下		13.37 " 14.83 "
	8.12 " 9.16 "		7.95 以上 9.49 以下
	9.16 " 10.20 "		9.49 を超え 11.02 以下
	10.20 " 11.24 "		11.02 " 12.55 "
1.61 を超え 1.73 以下	11.24 " 12.28 "		12.55 " 14.08 "
	6.34 以上 7.46 以下		14.08 " 15.61 "
	7.46 を超え 8.58 以下		
	8.58 " 9.70 "		
	9.70 " 10.82 "		
	10.82 " 11.94 "		

表 3.5 1 個当りコンクリート体積－1 個当り型枠面積の区分表  
【消波根固めブロック規格：5.5t を超え 11.0t 以下】

1 個当り コンクリート 体積(m <sup>3</sup> )	1 個当り型枠面積(m <sup>2</sup> )	1 個当り コンクリート 体積(m <sup>3</sup> )	1 個当り型枠面積(m <sup>2</sup> )
2.20 以上 2.40 以下	10.01 以上 11.59 以下	3.45 を超え 3.70 以下	12.23 以上 14.51 以下
	11.59 を超え 13.15 以下		14.51 を超え 16.79 以下
	13.15 " 14.73 "		16.79 " 19.07 "
2.40 を超え 2.60 以下	10.38 以上 12.08 以下	3.70 を超え 3.96 以下	12.86 以上 15.28 以下
	12.08 を超え 13.76 以下		15.28 を超え 17.70 以下
	13.76 " 15.46 "		17.70 " 20.12 "
2.60 を超え 2.80 以下	10.74 以上 12.56 以下	3.96 を超え 4.23 以下	13.33 以上 15.93 以下
	12.56 を超え 14.36 以下		15.93 を超え 18.51 以下
	14.36 " 16.18 "		18.51 " 21.11 "
2.80 を超え 3.00 以下	11.12 以上 13.04 以下	4.23 を超え 4.53 以下	21.11 " 23.71 "
	13.04 を超え 14.96 以下		13.87 以上 16.61 以下
	14.96 " 16.88 "		16.61 を超え 19.35 以下
3.00 を超え 3.22 以下	11.51 以上 13.53 以下	4.53 を超え 4.84 以下	19.35 " 22.09 "
	13.53 を超え 15.55 以下		22.09 " 24.83 "
	15.55 " 17.57 "		14.45 以上 17.37 以下
3.22 を超え 3.45 以下	17.57 " 19.59 "		17.37 を超え 20.27 以下
	11.94 以上 14.10 以下		20.27 " 23.19 "
	14.10 を超え 16.24 以下		
	16.24 " 18.40 "		

表 3.6 養生工の種別

積算条件	区 分
養生工の種別	一般
	給熱

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.7 消波根固めブロック製作 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	-	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 21-8-25(20) W/C 55%	
	Z2	鋼製型枠 異形ブロック 10t 未満	賃料
	Z3	練炭 マッチ練炭 4号	給熱養生の場合
	Z4	-	
市場単価	S	-	

3-2 消波根固めブロック横取り (SCB310100)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.8 消波根固めブロック横取り積算条件区分一覧

(積算単位：個)

消波根固めブロック規格	クレーン機種
2.5t 以下	(表 3.9)
2.5t を超え 5.5t 以下	
5.5t を超え 11.0t 以下	

(注) 1. 上表は、消波根固めブロックの横取り、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。

2. クレーンによるブロックの移動距離 50m 未満の範囲とする。

表3.9 クレーン機種

積算条件	区分
クレーン機種	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 25t吊
	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 35t吊
	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 45t吊
	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 50t吊

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.10 消波根固めブロック横取り 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 35t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 50t 吊	賃料	
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	-	
材料	Z1	-	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

3-3 消波根固めブロック積込み (SCB310180)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.11 消波根固めブロック積込み積算条件区分一覧

(積算単位：個)

消波根固めブロック規格	クレーン機種
2.5t 以下	(表 3.9)
2.5t を超え 5.5t 以下	
5.5t を超え 11.0t 以下	

(注) 上表は、消波根固めブロックの積込み、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.12 消波根固めブロック積込み 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 35t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 50t 吊	賃料	
	K2	-	
K3	-		
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	-	
材料	Z1	-	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

## 3-4 消波根固めブロック荷卸 (SCB310190)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.13 消波根固めブロック荷卸積算条件区分一覧

(積算単位：個)

消波根固めブロック規格	クレーン機種
2.5t 以下	(表 3.9)
2.5t を超え 5.5t 以下	
5.5t を超え 11.0t 以下	

(注) 上表は、消波根固めブロックの荷卸、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.14 消波根固めブロック荷卸 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 35t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 50t 吊	賃料
	K2	-
K3	-	
労務	R1	土木一般世話役
	R2	特殊作業員
	R3	普通作業員
	R4	
材料	Z1	-
	Z2	-
	Z3	-
	Z4	-
市場単価	S	-



3-5 消波根固めブロック据付け（SCB310070）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.15 消波根固めブロック据付け 積算条件区分一覧

(積算単位：個)

消波根固めブロック規格	据付場所	消波根固めブロック 10個当り連結金具 設置数量	据付方法	クレーン 機種
2.5t 以下	陸上	実数入力	乱積	(表 3.9)
			層積	
	水中		乱積	
			層積	
2.5t を超え 5.5t 以下	陸上		乱積	
			層積	
	水中		乱積	
			層積	
5.5t を超え 11.0t 以下	陸上	乱積		
		層積		
	水中	乱積		
		層積		

- (注) 1. 上表は、消波根固めブロックの据付けの他、連結金具、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。
2. 据付け(水中)とは、据付作業の内、玉外し作業又はブロックの据付位置の確認作業を水中で行う場合に適用する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.16 消波根固めブロック据付け 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 35t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 50t 吊	賃料
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	据付場所が「陸上」の場合
		潜水士	据付場所が「水中」の場合
	R3	特殊作業員	据付場所が「陸上」の場合
		潜水連絡員	据付場所が「水中」の場合
R4	潜水送気員	据付場所が「水中」の場合	
材料	Z1	連結金具(根固めブロック用) φ16mm	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

3-6 消波根固めブロック運搬 (SCB310040)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.17 消波根固めブロック運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：個)

消波根固め ブロック規格	作業区分	トラック1台当り ブロック積載個数	トラック1台当り 運搬距離
2.5t以下	積込み・荷卸	(表3.18)	(表3.19)
	積込み・据付け(乱積)		
	積込み・据付け(層積)		
2.5tを超え5.5t以下	積込み・荷卸		
	積込み・据付け(乱積)		
	積込み・据付け(層積)		
5.5tを超え11.0t以下	積込み・荷卸		
	積込み・据付け(乱積)		
	積込み・据付け(層積)		

- (注) 1. 上表は、消波根固めブロックの仮置き時又は据付け時の運搬、ワイヤーロープ等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。  
 3. 片道運搬距離が15kmを超える場合は、別途考慮すること。

表3.18 トラック1台当りブロック積載個数(n)

積算条件	2.5t以下	2.5tを超え5.5t以下	5.5tを超え11.0t以下
トラック1台当り ブロック積載個数	1個	1個	1個
	2個		
	3個		
	4個	2個	
	5個		
	6個		
	7個	3個	2個
	8個		
	9個		
	10個	4個	
	11個以上15個以下		
	15個を超え23個以下		

(注) トラック1台当りブロック積載個数(n)はブロックの形状、寸法及びトラック等の荷台寸法、積載質量を考慮して決定するが、一般の場合は下記による。

$$n = X/W \text{ (小数以下切り捨て)}$$

X : トラック等の積載質量 (t)

W : ブロック1個当りの質量(実質量) (＃)

表3.19 トラック1台当り運搬距離

積算条件	区分
トラック1台当り 運搬距離	0.5km以下
	1.0 "
	1.5 "
	2.0 "
	2.5 "
	3.0 "
	3.5 "
	4.0 "
	4.5 "
	5.0 "
	5.5 "
	6.0 "
	6.5 "
	7.0 "
	7.5 "
	8.5 "
	9.5 "
10.5 "	
11.5 "	
12.5 "	
14.0 "	
15.0 "	

## (2) 代表機労材規格

次表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.20 消波根固めブロック運搬 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	トラック [普通型] 10～11t 積	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手 (一般)	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ①-2 消波根固めブロック工（ブロック撤去工）（建地-F）

## 1. 適用範囲

本資料は、根固め工における陸上からの根固めブロック撤去到適用する。

## 1-1 適用できる範囲

- (1) ブロック質量が8.0t以下（実質量とする）の場合
- (2) 撤去・仮置きの場合（撤去したブロックを直接河川敷等のヤードに仮置きする場合）
- (3) 撤去・据付けの場合（既設ブロック又は仮設的に設置されたブロックを仮置きせずに据え直す場合）
- (4) 撤去・積込みの場合（撤去したブロックを直接トレーラ等に積込む場合）

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

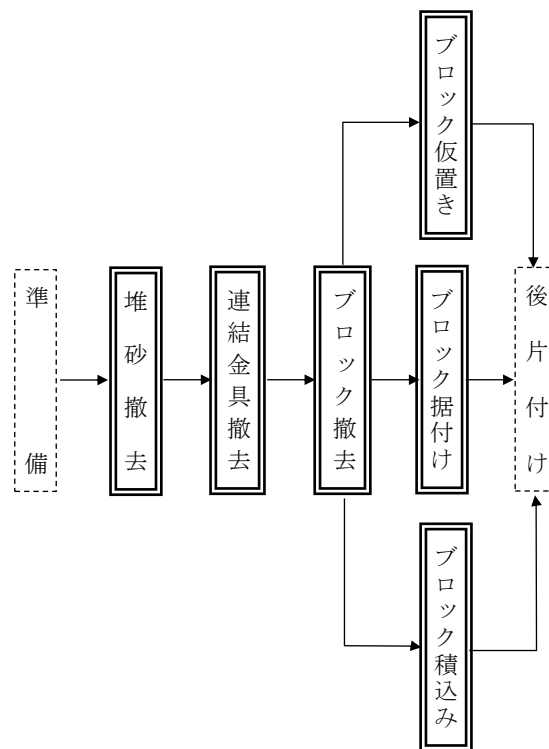


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 堆砂撤去の有無にかかわらず適用できる。  
 3. 連結金具撤去の有無にかかわらず適用できる。

3. 施工パッケージ

3-1 根固めブロック撤去（SCB310210）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 根固めブロック撤去 積算条件区分一覧

(積算単位：個)

作業区分	堆砂の有無	クレーン機種
撤去・仮置き	無し	(表 3.2)
	有り	
撤去・据付け(乱積)	無し	
	有り	
撤去・据付け(層積)	無し	
	有り	
撤去・積込み	無し	
	有り	

- (注) 1. 「撤去・仮置き」：撤去したブロックを直接河川敷等のヤードに仮置きする場合である。直接トレーラに積込む場合は「撤去・積込み」を適用する。
2. 「撤去・据付け」：既設ブロック又は仮設的に設置されたブロックを仮置きせずに直接据直す（据付ける）場合である。「乱積、層積」の区分は、既存の積形状によらず、新たに据付ける積形状により判断する。
3. 上表は、下記の費用を含む。
- (1) 撤去・仮置きの場合
    - ・消波根固めブロックの撤去・仮置きその他、ワイヤーロープ、レンチ、スコップ、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
  - (2) 撤去・据付け（乱積）の場合
    - ・消波根固めブロックの撤去・据付け（乱積）その他、ワイヤーロープ、レンチ、スコップ、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
  - (3) 撤去・据付け（層積）の場合
    - ・消波根固めブロックの撤去・据付け（層積）その他、ワイヤーロープ、レンチ、スコップ、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
  - (4) 撤去・積込みの場合
    - ・消波根固めブロックの撤去・積込みその他、ワイヤーロープ、レンチ、スコップ、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
4. 堆砂の有無の「有り」は、根固めブロック上に砂が堆積している場合に適用する。
5. 堆砂がある場合とは、土砂を撤去しなければ玉掛ができない場合のことを指す。ただし、人力以外で土砂撤去が必要な場合は、その土砂撤去分は別途考慮する。

表3.2 クレーン機種

積算条件	区分
クレーン機種	ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊
	ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 35t吊
	ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 45t吊
	ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 50t吊

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.3 根固めブロック撤去 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・低騒音対策型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 25t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・低騒音対策型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 35t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・低騒音対策型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・低騒音対策型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 50t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



## ② 捨石工（建地—F）

### 1. 適用範囲

本資料は、河川及び海岸工事における護岸の根固めを目的とした、捨石工に適用する。

#### 1-1 適用できる範囲

##### 1-1-1 捨石

(1) 捨石質量 1,000kg 以下/個の陸上からの施工を行う場合

##### 1-1-2 表面均し

(1) 施工期間中の平均水位以上の陸上の表面を均す場合

#### 1-2 適用できない範囲

##### 1-2-1 表面均し（水中部）

(1) 潜水士等を用いて水中部の表面を均す場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

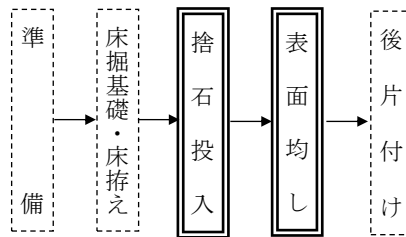


図 2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 捨石 (SCB310410)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 捨石 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

最大作業半径
9m 以下
9m を超え 24m 以下

- (注) 1. 上表は、捨石の投入の他、ワイヤモック等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、捨石（材料費）は含まない。  
2. 捨石規格、作業半径、現場条件により、表 3.2 に示す代表機械により難しい場合は、別途考慮する。  
3. 捨石の材料費は、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 捨石 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	・最大作業半径が 9m を超え 24m 以下の場合 ・賃料
	K2	バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	
	K3	—	
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	普通作業員	
	R3	特殊作業員	最大作業半径が 9m を超え 24m 以下の場合
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 捨石 (材料費)

## (1) 条件区分

捨石 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

(注) 捨石材料の使用量は、設計量に次表のロス率を割増しする。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計量 (m}^3\text{)} \times (1 + K)$$

表 3.3 ロス率 (K)

ロス率	0.21
-----	------

- (注) 1. 上表のロス率には、間詰、中詰石の数量を含む。  
2. 現場条件 (軟弱地盤等) で、上表により難しい場合は、別途考慮する。

## 3-3 表面均し（SCB310420）

## (1) 条件区分

表面均しにおける積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. 根固め等のために投入した捨石の表面均し，人力による間詰，中詰石の現場内小運搬等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 捨石規格，作業半径，現場条件により，表3.4に示す代表機械により難しい場合は，別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 表面均し 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 山積 $0.8m^3$ （平積 $0.6m^3$ ）	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

### ③ 消波工（建地-F）

#### 1. 適用範囲

本資料は、海岸工事における離岸堤、消波堤、突堤等の海上作業における捨石均し工及びブロック 50.0t 以下（実質量とする）製作・据付工であり作業場所（ブロック積込場所からブロック据付場所までの間）15km 以下に適用する。

##### (1) 作業可能日数

海上作業における作業可能日数は、近傍の気象・海象（風向、風速、波高、潮位、潮流等）資料並びに作業方法、施工実績等をもとに決定する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

##### (1) 捨石均し工

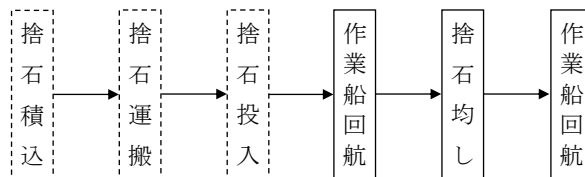


図 2-1 施工フロー

##### (2) ブロック製作・据付工

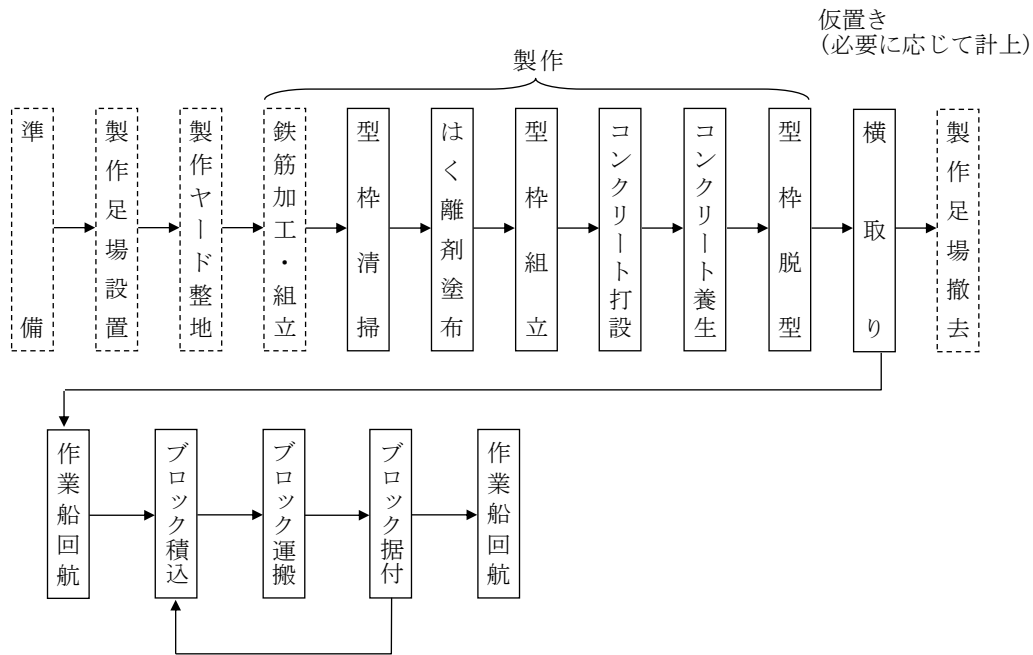


図 2-2 施工フロー

- (注)
1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。
  2. ブロック据付工のブロック製作歩掛のうち、ブロック実質量11.0t以下のブロック製作は、「第Ⅲ編 第1章①-1消波根固めブロック工」を使用する。
  3. 横取りとは、ブロックの移動（型枠脱型場所～製作場所仮置き場又は据付場所仮置き場～据付場所）を目的としたもので、クレーンによるブロックの移動距離50m未満の範囲内の作業をいう。  
ただし、クレーンの範囲内で、型枠脱型場所から直接製作場所仮置き場へ現場内小運搬を行うことが可能な場合は「型枠脱型」として取扱う。

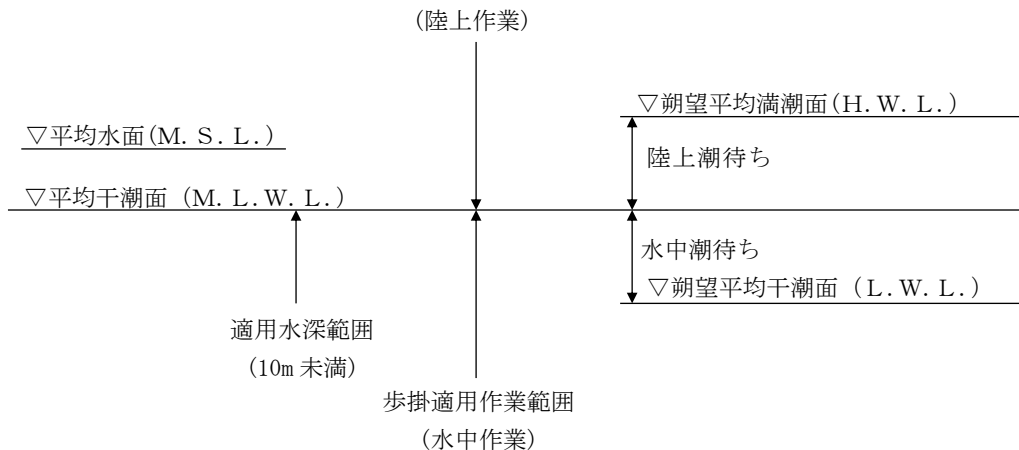
3. 捨石均し工

捨石均しは、平均干潮面（M. L. W. L.）から水深 10m 未満の水中作業に適用する。

なお、均しの定義は次による。

- (1) 本均し：ケーソン等を載せる面の均し。
- (2) 荒均し：基礎捨石の表面の均し。
- (3) 被覆均し：被覆石（基礎マウンドの基礎捨石の表面を保護するための石）の表面の均し。

3-1 水中と陸上との施工区分



参考図

平均干潮面（M. L. W. L.）が設定されていないところでは、（平均水面（M. S. L.）＋望平均干潮面（L. W. L.））/2 とする。

3-2 作業船

使用する作業船は潜水士船とし、次表を標準とする。

表3.1 潜水士船の規格

名 称	規 格
潜 水 士 船	D 180PS型 3～5t吊 4.9GT

(注) 上表により難しい場合は、別途考慮する。

3-3 編成人員

潜水士船の編成人員は、次表を標準とする。

表3.2 編成人員 (人)

高 級 船 員	潜 水 士	潜 水 連 絡 員
1	1	1

(注) 高級船員は、潜水送気員を兼務する。

3-4 日当り施工量

(1) 日当り施工量 (Q<sub>i</sub>)

日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.3 日当り施工量 (Q<sub>i</sub>) (m<sup>2</sup>/日)

区 分	本均し	荒均し		被覆均し	
均し精度	±5cm	±30cm	±50cm	±30cm	±50cm
均し面積	14	27	39	20	26

3-5 材料の使用数量

岩石等及び砂利の使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量} \times (1 + K)$$

K：ロス率

表3.4 ロス率（K）

材 料 名	岩 石 等	砂 利
ロ ス 率	+0.10	+0.15

(注) 海底地盤や潮流等の現場条件により、これにより難い場合は別途考慮する。

4. ブロック製作・据付工

4-1 施工方法

ブロック積み・運搬・据付け方法は、次表を標準とする。

表4.1 据付方法

作業船の組合せ	備 考
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">クレーン付台船 又は起重機船</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">引 船</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px;">潜 水 士 船</div>	クレーン付台船又は起重機船で積み込み・運搬・据付の全てを1編成当り1隻で行うものをいう。

(注) 潜水士船は、水中設置の場合に計上する。

水中設置とは、ブロックの一部が平均干潮面以下にある場合をいう。

$\nabla$ M. S. L. (平均水面)

$\nabla$ M. L. W. L. (平均干潮面)

$\nabla$ L. W. L. (朔望平均干潮面)

なお、平均干潮面 (M. L. W. L.) の設定されていないところでは、平均水面 (M. S. L.) と朔望平均干潮面 (L. W. L.) との1/2とする。

4-2 機種の選定

4-2-1 製作・横取り機械の選定

ブロック製作から横取りまでに使用するクレーンの機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.2 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 25t 吊	台	1	型枠工, コンクリート工に使用
クローラクレーン	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 100t 吊	〃	1	横取りに使用

(注) 1. ブロック実質量, 作業半径, 地盤等, 現場条件により上記により難い場合は, 別途考慮する。  
2. ラフテレーンクレーン, クローラクレーンは, 賃料とする。

4-2-2 作業船の選定

ブロック積込、運搬、据付に使用する作業船の機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.3 クレーン付台船・起重機船と引船の選定

機 械 名	規 格		単 位	数 量							摘 要
				ブ ロ ッ ク 実 質 量							
	吊 能 力	積 載 質 量		4.5t 以下	4.5t を超え 7.5t 以下	7.5t を超え 12.5t 以下	12.5t を超え 22.0t 以下	22.0t を超え 31.0t 以下	31.0t を超え 37.5t 以下	37.5t を超え 50.0t 以下	
クレーン付台船	45～50t	500t	台	1							
	80t	700t	〃		1						
	100t	1,000t	〃			1					
起 重 機 船	100t	1,000t	〃				1	1			
	120t	1,000t	〃						1		
	150t	1,000t	〃							1	
引 船	鋼製 D450PS 型 35GT		〃	1	1						
	鋼製 D600PS 型 50GT		〃				1	1			
	鋼製 D700PS 型 60GT		〃			1			1	1	

(注) 現場条件により、上記により難い場合は、別途考慮する。

4-3 潜水士船の規格

潜水士船の規格は、次表を標準とする。

表4.4 潜水士船の規格

名 称	規 格
潜 水 士 船	D 180PS型 3～5t吊 4.9GT

4-4 製作

4-4-1 鉄筋工

鉄筋工は、鉄筋（連結用フック含む）の加工・組立費用及び材料費であり、「第Ⅵ編第1章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

4-4-2 型枠工

(1) 型枠の賃料

型枠の賃料は、別途計上する。

(2) 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛

型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤塗布歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。

表 4.5 型枠の組立・脱型及び型枠清掃、はく離剤材塗布歩掛（100m<sup>2</sup> 当り）

名 称	規 格	単 位	ブ ロ ッ ク 実 質 量	
			11.0t を超え 25.0t 以下	25.0t を超え 50.0t 以下
土 木 一 般 世 話 役		人	0.3	0.2
特 殊 作 業 員		〃	0.5	0.5
普 通 作 業 員		〃	1.5	1.5
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン 運 転	油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型(第1次基準値) 25t 吊	日	0.4	0.4

(注) 鋼製及びFRP製型枠使用を標準とし木製型枠使用の場合は別途考慮する。



4-4-3 コンクリート工

(1) コンクリート投入打設方法

コンクリート投入打設方法は、クレーン打設を標準とする。

(2) コンクリート投入打設歩掛

コンクリート投入打設歩掛及びクレーンの運転時間は、次表を標準とする。

表 4.6 コンクリート投入打設歩掛 (100m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	ブロック実質量	
			11.0t を超え 25.0t 以下	25.0t を超え 50.0t 以下
土木一般世話役		人	0.9	0.7
特殊作業員		〃	1.8	1.5
普通作業員		〃	2.5	2.1
ラフテレーン クレーン運転	油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型(第1次基準値) 25t 吊	日	1.2	0.8

(注) 現場条件等で上表により難しい場合は、別途考慮する。

(3) 養生工

養生工の歩掛は、次表を標準とする。なお、給熱養生の場合は別途考慮する。

表 4.7 一般養生工歩掛 (100m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	ブロック実質量	
		11.0t を超え 25.0t 以下	25.0t を超え 50.0t 以下
普通作業員	人	1.0	0.6

(注) 本歩掛では、養生シート程度のものを使用する。

(4) 材料の使用量

材料の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計量} \times (1 + K)$$

K : ロス率

表4.8 ロス率

材 料	ロ ス 率
コンクリート	+0.03

(注) 現場練りコンクリートを使用する場合も、上表のロス率を用いてもよい。

4-4-4 諸雑費

諸雑費は、型枠はく離剤、インパクトレンヂ損料、コンクリートバケツ、パイプレータ、養生シート、ワイヤロープ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.9 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	5
---------	---

(注) 一般養生を行わない場合も適用できる。

4-5 横取り

4-5-1 横取り歩掛

(1) 日当り施工量 (Q<sub>cl</sub>)

ブロックの横取りの作業に関する日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.10 日当り施工歩掛量 (Q<sub>cl</sub>) (個/日)

ブロック実質量	11.0t を超え25.0t 以下	25.0t を超え50.0t 以下
横 取 り	40	39

## (2) 編成人員

横取りのクレーン1台当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.11 クレーン1台当り編成人員 (人/台)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	1	1

(注) 現場条件等で上表により難しい場合は、別途考慮する。

## 4-5-2 諸雑費

諸雑費は、ブロックの横取り作業に必要なワイヤーロープの損料等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.12 諸雑费率 (%)

諸雑费率	0.6
------	-----

## 4-6 積込・据付

## 4-6-1 編成人員

## (1) 積込・据付作業

ブロックの積込・据付作業の編成人員は、次表を標準とする。

表4.13 編成人員 (人)

土木一般世話役	特殊作業員	運転手(特殊)	普通作業員
1	1	1	1

## 4-6-2 作業船の編成人員

各作業船の編成人員は、次表を標準とする。

表4.14 クレーン付台船及び起重機船 編成人員 (人)

高級船員	普通船員
1	2

表4.15 引船 編成人員 (人)

高級船員
2

表4.16 潜水士船 編成人員 (人)

高級船員	潜水士	潜水連絡員
1	1	1

(注) 高級船員は、潜水送気員を兼務する。

## 4-6-3 諸雑費

諸雑費は、ブロックの積込・据付作業に必要なワイヤーロープの損料等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.17 諸雑费率 (%)

諸雑费率	4
------	---

## 4-6-4 施工歩掛

ブロック積込，運搬，据付にかかる日当り施工個数は，次表を標準とする。

表4.18 日当り施工個数（Q<sub>2</sub>）

（個/日）

ブロック実質量(t) 片道 運搬距離 (km)	4.5t以下	4.5tを超え 7.5t以下	7.5tを超え 12.5t以下	12.5tを超え 22.0t以下	22.0tを超え 31.0t以下	31.0tを超え 37.5t以下	37.5tを超え 50.0t以下
5km以下	39	31	31	28	21	17	16
9km以下	28	23	23	20	15	12	12
12km以下	20	16	16	14	10	9	8
14km以下	15	12	12	11	8	6	6
15km以下	12	9	9	9	6	5	5

（注）片道運搬距離は，ブロック積込場所からブロック据付場所までとする。

## 5. 間接費

## 5-1 繋船費（準備費）

繋船費は，作業船の休転中の労務費であり，以下による。なお，共通仮設費における準備費で別途計上する。

- (1) 海象条件不良による休転日……………繋船費対象とする。
- (2) 休日等による休転日……………繋船費対象外とする。
- (3) 運転準備，後片付け期間……………繋船費対象とする。
- (4) 休転率

$$(A - B - C) / C$$

A：供用日数（運転準備，後片付け期間を含む）

B：休日等による休転日数

C：海上作業可能日数（休日等に係る日を除く）

- (5) 繋船日数

作業日数（全作業量/1日当り作業量）×休転率

- (6) 繋船費対象労務員

各船舶の船員を対象とする。

## 5-2 退避費（準備費）

退避費は，現地作業途中で降雨，波浪等の気象，海象条件により退避する場合の経費で，引船の損料及び燃料費を計上する。なお，共通仮設費における準備費で別途計上する。

この場合，労務費は，繋船費に含まれる。

運行速度は，平均速度 5.5km/h とする。

計上日数は，各海岸の実績による（参考値は1箇月当り 2～3 日程度が多い）。

## 5-3 交通船費（運搬費）

交通船は，現地の測量，作業中の連絡用として交通船を見込むことができる。なお，共通仮設費における準備費で別途計上する。

計上日数＝海上作業日数＋準備，後片付け日数

## 5-4 回航又はえい航費（運搬費）

本基準でいう回航・えい航とは、

- (1) 回航：航行距離が片道 25 海里(46km)以上(一平水区域内の回航は除く)航行させる場合。
- (2) えい航：航行距離が片道 25 海里(46km)未満又は一平水区域内において航行させる場合。  
ただし、上記によることが不適当な場合は、条件等を考慮して別途積算することができる。

## ※ 回航又はえい航（運搬費）の内容

回航又はえい航（運搬費）は工事の施工に必要な船舶等を、入手可能であると推定される場所より原則として工事現場までの往復に要する費用とする。

なお、共通仮設費における準備費で別途計上する。

ただし、当該工事に使用後、次の場合は往路の費用のみ計上する。

- ① 当該工事現場付近で使用の見込みがある場合。  
② 当該工事現場を次期工事のため、基地として利用する場合。

## 5-4-1 回航

回航費は、次式による。

回航費＝艀装費＋運転費＋検査料

## (1) 艀装費

回航される船舶、機械器具等を目的地まで安全に航行するために必要な船体の補強、固縛、防水工事等あるいは回航のための解体・組立に要する費用で、下記により計上する。

艀装費＝被回航船舶等の購入価格×艀装費率

ただし、これにより難い場合は、別途考慮する。

表 5.1 艀装費率

被回航船舶等の種類	被えい回航の場合	自力回航の場合
主 作 業 船	0.0025 (0.0020)	0.00030
付 属 作 業 船	0.0015	0.00015
船 舶 附 属 品	0.0010	—

(注) ( ) の艀装費率は、静穏な海域のみを回航する被回航船舶の艀装費率。

## (2) 運転費

運転費は、次式による。

運転費＝材料費＋機械損料＋労務費＋上乘費

## ① 回航用引船

回航用引船は、原則として作業時の引船を使用する。

ただし、海象条件等により、これにより難い場合、別途考慮する。

引船のえい航速度は、5.7km/h、日当り運転時間は「建設機械等損料算定表」の標準値とする。

## ② 機械損料

引船の機械損料は「建設機械等損料算定表」の標準値とする。

被えい航船については、供用日当り損料のみ計上する。

## ③ 上乘費

被えい航船舶のうち主作業船については、回航中の保安要員として普通船員 2 名を乗船させることを標準とする。

ただし、保安要員は、船の大きさ、回航距離、経路等により増減することができる。

## (3) 検査料

日本海事検定協会の検査料金表による。

## 5-4-2 えい航

えい航費は、次式による。

$$\text{えい航費} = \text{運転費}$$

## (1) 運転費

運転費は、次式による。

$$\text{運転費} = \text{材料費} + \text{機械損料} + \text{労務費} + \text{上乘費}$$

## ① えい航用引船

えい航用引船は、原則として作業時の引船を使用する。

ただし、海象条件等により、これにより難しい場合、別途考慮する。

引船のえい航速度は、5.7km/h、日当り運転時間は「建設機械等損料算定表」の標準値とする。

## ② 機械損料

引船の機械損料は「建設機械等損料算定表」の標準値とする。

被えい航船については、供用日当り損料のみ計上する。

## ③ 上乘費

被えい航船舶のうち主作業船については、回航中の保安要員として普通船員2名を乗船させることを標準とする。

ただし、保安要員は、船の大きさ、回航距離、経路等により増減することができる。

## 6. 内訳書及び単価表

(1) 捨石材料 1m<sup>3</sup>当り単価表

SWB310510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
捨 石		m <sup>3</sup>		表 3.4
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 捨石均し 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB310520

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
潜 水 士 船 運 転	D 180PS型 3~5t吊 4.9GT	日	$\frac{1}{Q_1}$	表3.3 単価表(7)
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Q<sub>1</sub>: 日当り施工量

(3) ブロック (実質量〇〇t) 製作 10 個当り単価表

SWB310600

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	(表4.5)×A/100×10 +(表4.6)×V/100×10	
特 殊 作 業 員		〃	(表4.5)×A/100×10 +(表4.6)×V/100×10	
普 通 作 業 員		〃	(表4.5)×A/100×10 +(表4.6)×V/100×10 +(表4.7)×V/100×10	
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		表4.8
( 鉄 筋 )		t		
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型 低騒音型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 25t吊	日	(表4.5)×A/100×10 +(表4.6)×V/100×10	機械賃料
型 枠		m <sup>2</sup>		
諸 雑 費		式	1	表4.9
計				

- (注) 1. 養生工を給熱養生とする場合は、養生工の普通作業員を除き別途計上する。  
2. V：ブロック1個当りコンクリート体積 (m<sup>3</sup>)  
3. A：ブロック型枠面積 (m<sup>2</sup>)

(4) ブロック (実質量〇〇t) 横取り 10 個当り単価表

SWB310610

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	$\frac{10}{Q_{C1}} \times 1 \times D$	Q <sub>C1</sub> ：日当り作業個数(個/日) 表4.10 編成人員：表4.11
特 殊 作 業 員		〃	$\frac{10}{Q_{C1}} \times 1 \times D$	
普 通 作 業 員		〃	$\frac{10}{Q_{C1}} \times 1 \times D$	
ク ロ ー ラ ク レ ー ン 運 転	油圧駆動ウインチ・ ラチスジブ型 排出ガス対策型(第1次 基準値) 100t吊	日	$\frac{10}{Q_{C1}} \times D$	クローラクレーン：機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.12
計				

- (注) D：横取り作業回数

## (5) ブロック積込み・運搬・据付け 10個当り単価表

SWB310530

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	$\frac{10}{Q_2} \times 1$	表4.13
特 殊 作 業 員		〃	$\frac{10}{Q_2} \times 1$	〃
運 転 手 ( 特 殊 )		〃	$\frac{10}{Q_2} \times 1$	〃
普 通 作 業 員		〃	$\frac{10}{Q_2} \times 1$	〃
クレーン付台船又は 起重機船運転	旋回式	日	$\frac{10}{Q_2}$	表4.3 単価表(6)又は 機-26 機械損料
引 船 運 転		〃	$\frac{10}{Q_2}$	表4.3 機-11
潜 水 士 船 運 転	D 180PS型 3~5t吊 4.9GT	〃	$\frac{10}{Q_2}$	単価表(7) 水中設置の場合 に計上 機械損料
諸 雑 費		式	1	表4.17
計				

(注)  $Q_2$ : 日当り施工個数 (表4.18)

## (6) クレーン付台船運転 1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人	1	表4.14
普 通 船 員		〃	2	〃
燃 料 費	軽油	ℓ	45~50t吊→108 80t吊→172 100t吊→206	
クローラクレーン		供用日	1.89	機械損料
台 船		〃	1.89	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (7) 潜水士船運転 1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人	1	表3.2又は表4.16
潜 水 士		〃	1	〃
潜 水 連 絡 員		〃	1	〃
燃 料 費	軽油	ℓ	捨石均し工→145 ブロック据付工→110	
潜 水 士 船	D 180PS型 3~5t吊 4.9GT	供用日	1.89	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (8) 繫船費 (クレーン付台船又は非航起重機船) 1式内訳書

SWB310540

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人		(表4.14編成人員) × (5-1(5) 繫船日数)
普 通 船 員		〃		〃
計				

## (9) 繫船費 (引船) 1式内訳書

SWB310540

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人		(表4.15編成人員) × (5-1(5) 繫船日数)
計				

## (10) 繫船費 (潜水士船) 1式内訳書

SWB310540

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人		(表3.2又は表4.16編成人員) × (5-1(5) 繫船日数)
潜 水 士		〃		〃
潜 水 連 絡 員		〃		〃
計				

## (11) 退避費 (引船) 1日当り単価表

SWB310550

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費	重油	ℓ		5-2
引 船		供用日	1.89	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (12) 回航又はえい航運転費 (引船) 1日当り単価表

SWB310560

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人	2	5-4 表4.15
普 通 船 員		〃		5-4
燃 料 費	重油	ℓ		〃
引 船	鋼製, ○○PS型	供用日		5-4 表4.3 機械損料
クレーン付台船	旋回式	〃		〃
起 重 機 船		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 引船, クレーン付台船又は起重機船の数量は, 建設機械等損料算定表に示す年間標準供用日数を年間標準運転日数で除して算出するものとし, 小数第3位四捨五入小数第2位止めとする。



## (13) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
起 重 機 船	表4.3	機-26	労 務 数 量→表4.14 機 械 損 料 数 量→ 1.89 燃 料 消 費 量 100t吊→372 120t吊→417 150t吊→480 主 燃 料→重油
引 船	表4.3	機-11	単 価 表 単 位→日 船 員 数 量→表4.15 機 械 損 料 単 位→供用日 機 械 損 料 数 量→1.89 燃 料 消 費 量 鋼 製 D 450PS型35GT→374 鋼 製 D 600PS型50GT→500 鋼 製 D 700PS型60GT→585 主 燃 料→重油
交 通 船	鋼 製 D 50PS型 4.9GT	機-11	単 価 表 単 位 → 日 船 員 数 量 → 高 級 船 員 船 員 数 量 → 1 人 機 械 損 料 単 位 → 供 用 日 機 械 損 料 数 量 → 1.66 燃 料 消 費 量 → 42 主 燃 料 → 重 油
クローラクレーン	油 圧 駆 動 ウ ィ ン チ ・ ラ チ ス ジ ブ 型 排 出 ガ ス 対 策 型 ( 第 1 次 基 準 値 ) ○ ○ t 吊	機-27	運 転 時 間 4.9h/日

## ④ 浚渫工（建地-F）

### ④-1 ポンプ式浚渫船

#### 1. 適用範囲

本資料は、河川及び湖沼におけるポンプ浚渫船（電動機式E200～E500PS型、ディーゼル式D250～D1, 350PS型）による浚渫工の施工に適用する。

#### 2. 施工概要

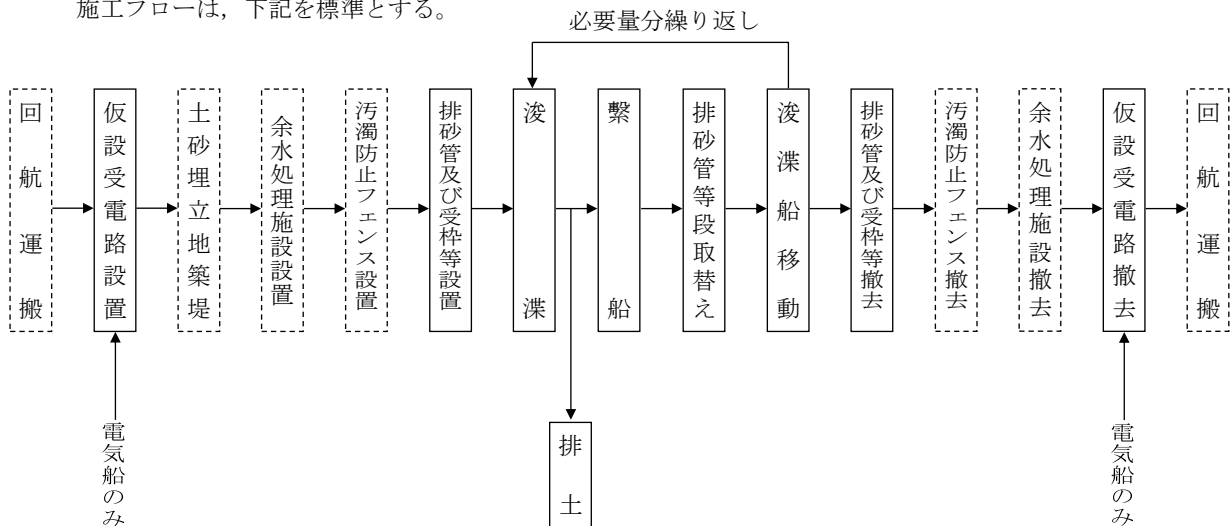
##### 2-1 施工内容

ポンプ浚渫船は、船首から水底に下したラダーの先端のカッタにより土砂を掘削し、水とともにサンドポンプによって土砂を吸込み排送する作業船であり、自航式と非航式がある。

施工は、一般に河床等の土砂をポンプ浚渫船により掘削、揚泥し、排砂管（水上管・陸上管）により目的の捨土場所に搬送することにより行われる。

##### 2-2 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 仮設受電路設置・撤去において、本歩掛で対応しているのは材料損耗率のみであり、施工歩掛は別途計上する。  
 3. 土砂埋立地築堤、余水処理施設設置・撤去、汚濁防止フェンス設置・撤去は、別途計上する。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種の設定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の設定

機 械 名	規 格	浚渫ポンプの規格範囲	排砂管径範囲	単 位	数 量	摘 要
ポンプ浚渫船	電 動 機 式 E200PS型	200PS型以上 350PS型未満	200mm以上300mm未満	隻	1	
	電 動 機 式 E500PS型	500PS型	350mm以上380mm未満	〃	1	
	ディーゼル式 D250PS型	200PS型以上 300PS型未満	250mm以上300mm未満	〃	1	
	ディーゼル式 D420PS型	350PS型以上 440PS型未満	300mm以上350mm未満	〃	1	
	ディーゼル式 D600PS型	540PS型以上 650PS型未満	350mm以上400mm未満	〃	1	
	ディーゼル式 D800PS型	720PS型以上 850PS型未満	400mm	〃	1	
	ディーゼル式 D1, 350PS型	1, 000PS型以上 1, 350PS型未満	400mmを超え560mm未満	〃	1	

(注) 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

## 4. 浚渫船の運転

## 4-1 浚渫能力

## (1) 単位時間当り排泥量

浚渫能力は、土質（粒度、硬さ、比重）、土厚、浚渫深度、揚程、排泥距離、含泥率、管内流速、排砂管設置状況等の要素によって左右され、各河川及び湖沼、施工箇所状況により異なるものであるから、実績値を基として、各種条件を調査のうえ技術的検討を加え、更に余掘量を考慮して決定する。

なお、浚渫能力に関係する平均排砂管設置計画については、河川浚渫等で排送距離変化が多い浚渫箇所の場合には、図4-1のように想定し浚渫土量区分ブロックと捨土土量ブロックを区分し、これらを結ぶ幹線及び支線の経路を定め、各ブロック毎の配管重心距離 $L_1, L_2, L_3, \dots, L_n$ （次図で求める）と、各ブロック毎の浚渫土量及び捨土土量 $V_1, V_2, V_3, \dots, V_n$ （机上計算）を求めて、次式で平均距離を算出する。

$$\text{平均距離} = \frac{\sum (L_n \times V_n)}{\sum V_n}$$

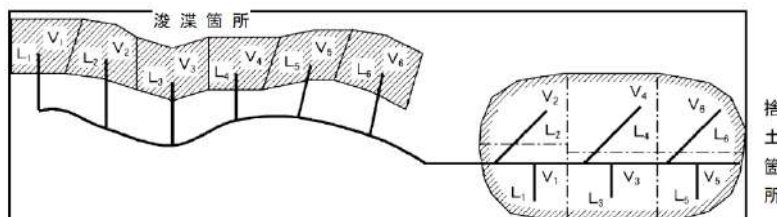


図4-1 排砂管設置計画図（河川浚渫等）

また、湖沼浚渫等で排送距離変化が少ない浚渫箇所の場合には、図4-2のように想定し幹線及び支線を排土配管形状より捨土土量ブロックを区分し、これら各ブロック毎の浚渫船からの配管重心距離 $L_1, L_2, L_3, \dots, L_n$ （次図で求める）と、各ブロック毎捨土土量 $V_1, V_2, V_3, \dots, V_n$ （机上計算）を求めて、次式で平均距離を算出する。

$$\text{平均距離} = \frac{\sum (L_n \times V_n)}{\sum V_n}$$

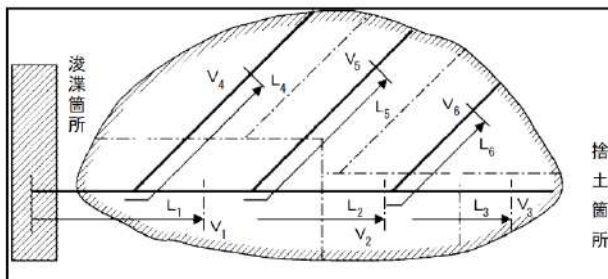


図4-2 排砂管設置計画図（湖沼浚渫等）

## (2) 浚渫土量

積算対象となる浚渫土量は、計画浚渫面に対する土量とし、浚渫の出来高土量の検収は跡坪による検収を原則とする。

ただし、河川及び湖沼の施工箇所状況によって、河床土砂の移動が甚だしく、浚渫箇所が短期間で埋没し跡坪による検収が困難な場合は、排土土量が確実に検収できるよう種々対策を講じたうえ、その土量をもって浚渫土量とする。

なお、現在一般に用いられているカッタ式浚渫船においては、計画浚渫断面に対する余掘は避けられないものである。

余掘量は、契約対象土量とはしないが、浚渫取扱土量中に含め積算の対象とする。

## 4-2 浚渫船運転労務費

## (1) 浚渫船の1日当り運転時間と乗務員の勤務時間（標準）

浚渫船の1日当り運転時間は、13時間運転を標準とする。

また、乗務員の勤務は、1組9時間の2交替、18時間勤務を標準とし、現場条件によりこれにより難しい場合は、別途考慮する。

なお、1組当り実労働時間は8時間とし、1の組の作業時間帯は8時～17時、2の組の作業時間帯は17時～2時とする。

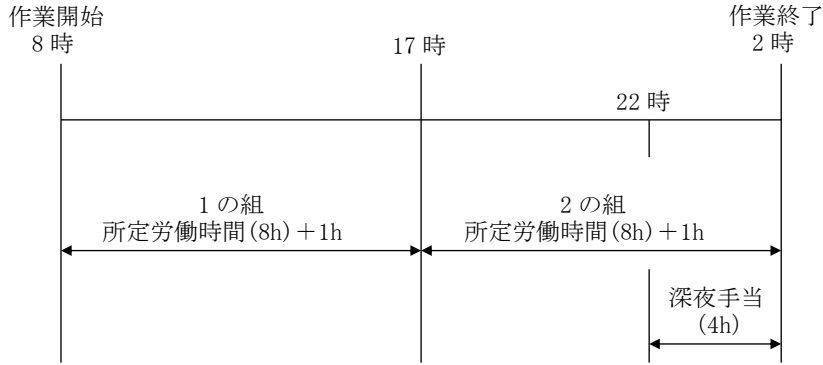


図4-3 時間帯（標準）

- 1) 2交替（2組）18時間勤務に伴う乗務員1人当り労務単価は、次により算出する。  
 深夜勤務手当割増率 =  $4h \times 0.25 / 8h = 1/8$   
 1組当り平均割増率 =  $1/8 \times 1/2 \div 0.06$   
 乗務員1人当り労務単価 = 基準額  $\times (1 + \text{構成比} \times 0.06)$
- 2) 上図は、1日2交替作業の場合を示す。

- (2) 浚渫船の1日当り運転時間と乗務員の勤務時間を別途考慮する場合（標準外）  
 浚渫船の1日当り運転時間は、17時間を標準とする。  
 また、乗務員の勤務は、1組12時間の2交替、24時間勤務を標準とし、現場条件によりこれにより難しい場合は、別途考慮する。  
 なお、1組当り実労働時間は11時間とし、1の組の作業時間帯は8時～20時、2の組の作業時間帯は20時～8時とする。

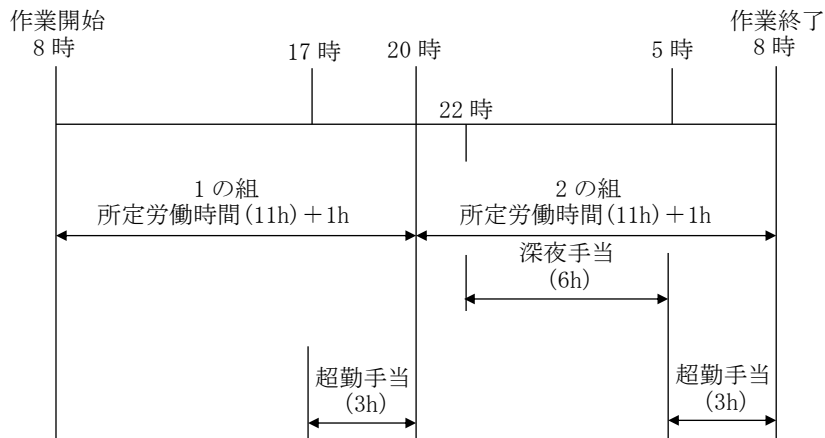


図4-4 時間帯（標準外）

- 1) 2交替（2組）24時間勤務に伴う乗務員1人当り労務単価は、次により算出する。  
 超過勤務手当割増率 =  $(3h + 3h) \times 1.25 / 8h = 7.5 / 8$   
 深夜勤務手当割増率 =  $(7h - 1h) \times 0.25 / 8h = 1.5 / 8$   
 1組当り平均割増率 =  $(7.5 / 8 + 1.5 / 8) \times 1/2 \div 0.56$   
 乗務員1人当り労務単価 = 基準額  $\times (1 + \text{構成比} \times 0.56)$
- 2) 上図は、1日2交替作業の場合を示す。

## (3) 編成人員

浚渫作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人)

船 級	高級 船 員	普 通 船 員	摘 要
(D250, D420PS型) E200PS型	(4) 4	(8) 6	1日2交替18〔24〕時間勤務, 1組当り9〔12〕時間勤務で, 実労働時間は8〔11〕時間とする。
(D600, D800PS型) E500PS型	(4) 4	(14) 10	
(D1, 350PS型)	(6)	(18)	

(注)1. ( )内は、ディーゼル船の編成人員である。

2. [ ]内は、勤務時間を別途考慮する場合（標準外）である。

## (4) 休転日数と運転日数

浚渫期間中における浚渫船の休転日は、1箇月につき(A)=4日、(B)=7日 計11日を標準とする。

(A)は、浚渫船及び水上管の移動、段取替え、錨の打替え、風浪出水時に対する警戒作業並びに浚渫船の整備、修理等のために休転する日である。

ただし、出水期等による特殊事情のある場合は、別途計上する。

(B)は、休日のために休転する日である。したがって、この休転日数以外を月間運転日数として、月間計画浚渫土量並びに計画浚渫期間を決定する。

## 4-3 浚渫船損料

排土作業に使用する湿地ブルドーザの供用日当り運転時間(t)の損料補正については、原則として補正しない。

## 4-4 電力費

## (1) 契約電力

基本料金算定の基礎となる契約最大電力は、使用する機種の種類、負荷設備及び受電設備及び負荷率を勘案し、電力会社の供給規定により決定する。

## (2) 電力費の負担区分

電力費は、電力会社との需給契約別に原則として次のように区分する。

## (イ) 需給契約が官の場合

基本料金、電力量料金ともに官負担を原則とする。

ただし、最大指示電力計による最大電力が契約電力を超過した場合の超過料金は、通常の場合、業者負担とする。

## (ロ) 需給契約が業者の場合

基本料金、電力量料金ともに業者負担を原則とする。

## (3) 計画使用電力量

計画使用電力量(m<sup>3</sup>当り)の決定は、土質(粒度、硬さ、比重)、土厚、浚渫深度、揚程、排泥距離、含泥量、管内流速、排砂管設置状況等、いろいろの要素によって左右され、各河川及び湖沼、施工箇所状況により異なるものであるから、実績値を基として各諸条件を調査、検討のうえ決定する。

## (4) 電力量料金の計算

## (イ) 使用変(受)電所の基準電力量が定められるもの

各月毎の計画浚渫土量を決定し、これにm<sup>3</sup>当り計画電力を乗じてそれぞれの月の使用電力量として、料金を計算する。

## (ロ) 使用変(受)電所の基準電力量が定められないもの

計画浚渫土量にm<sup>3</sup>当り計画電力量を乗じて、使用電力量を計算し料金を計算する。

## 4-5 排砂管保守費

浚渫船運転中における排砂管の保守で排砂管設置の全区間にわたり見回りを行い、漏水、その他事故の未然防止に努めるものとし、これに要する人員は浚渫船運転1日につき次表を標準とする。

表4.2 排砂管保守要員 (人)

機 種	普通作業員	摘 要
ポンプ浚渫船	2	労務単価は基準額のみ計上する。

(注) 中継ポンプを設置する場合、あるいは特別に危険防止、その他の理由のため必要な場合は、別途計上する。

## 4-6 繋船費

繋船費は、共通仮設費の準備費で、下記により積上げ計上する。

浚渫船の休転中における乗務員の労務費であって、4-2(4)に定められた休転日(A)のほか、運転準備期間7日と浚渫完了後の後片付け期間5日を対象とするが、汚濁防止フェンス設置・撤去がある場合には、運転準備期間に3日と後片付け期間に3日を加算する。ただし、4-2(4)に定められた休転日(B)については、対象としない。繋船費の対象とする乗務員の員数は、次表を標準とする。

運転準備期間とは、浚渫箇所浚渫船を配置し、点検を行い、水上管（フロータ付）を設置し、運転状態に入るまでの準備作業に要する期間をいう。

浚渫完了後の後片付け期間とは、計画全土量の浚渫を完了し、浚渫船及び水上管を安全地帯にえい航繋留し、整備修理を完了するまでの後片付け作業に要する期間とする。

表4.3 日当り編成人員 (人)

船 級	高級船員	普通船員	摘 要
(D250, D420PS型) E200PS型	(2) 2	(4) 3	労務単価は基準額のみ計上する。
(D600, D800PS型) E500PS型	(2) 2	(7) 5	
(D1, 350PS型)	(3)	(9)	

(注) ( ) 内は、ディーゼル船の編成人員である。

準備並びに後片付け期間とも、陸上作業に必要な日数は含まない。

なお、河川及び湖沼の状況によっては、前記事項以外にも、乗務員全員が常に船の繋留維持管理のための作業に従事する必要があるため、工期内における準備及び後片付けの全日数を繋船費の対象としなければならない場合もあるので、これらについても別途計上する。

## 4-7 作業船運転費

作業現場内の浚渫船及び水上管の移動段取替え，風浪出水時における退避，繋留等の作業に従事するもので，作業船の種類及び規格は次表を標準とし，対象日数は浚渫船の運転日数と繋留日数とする。

表4.4 機種を選定

浚渫船機種	種類及び規格	揚 錨 船		交 通 船	
		規 格	隻	規 格	隻
ポンプ浚渫船	E200PS型	D1t吊	1	鋼製 D30PS型 3.0GT	1
	E500PS型	D3t吊	1	鋼製 D50PS型 4.9GT	1
	D250PS型	D1t吊	1	鋼製 D30PS型 3.0GT	1
	D420PS型	D3t吊	1		
	D600PS型				
	D800PS型	D5t吊	1	鋼製 D50PS型 4.9GT	1
	D1,350PS型			鋼製 D60PS型 6.0GT	1

- (注) 1. 揚錨船は，1.6時間を1日平均としてその所要材料費を別途計上する。  
(標準外は2.1時間)
2. 交通船は，2.4時間を1日平均としてその所要材料費を別途計上する。  
(標準外は3.1時間)
3. 無償貸与，その他上表により難しい場合には，別途考慮する。
4. 揚錨船及び交通船の運転については，本船の船員が運転する。

## 4-8 受電路架設費

受電路架設費は，下記により計上する。

既設受電路又は電源より浚渫船に至る電路の架設並びに撤去に要する材料・労務費であって，それぞれの地形に応じた適当な構造のものとし，材料費にあつては，次表の損耗率により積算した損耗料を計上する。

表4.5 損耗率 (1回当り)

品 名	損 耗 率
木 材 類	33%
電 柱 ( 不 注 入 柱 )	20%
鋼 材 類	20%
被 覆 硬 銅 線 水 底 ケ ー ブ ル	「建設機械等損料算定表」により積算する。
碍 子 類	20%

## 4-9 回航費並びに運搬工費

回航費は，浚渫船の回航に，また，運搬工費は，本船解体，部品，排砂管，フロータ及び工事用仮設材の運搬に要する費用で，それぞれ必要に応じて共通仮設費の運搬費で積上げ計上する。

## 4-10 雑工事費

- (1) 出水期における浚渫船の安全対策として，河川及び湖沼の状況により繋留設備あるいは待避溝の設置を見込むとともに浚渫船待避に要する費用を計上する。
- (2) その他，浚渫工事に伴う雑工事が必要な場合は，別途計上する。

## 4-11 機械損料及び修理費

民船による場合の機械損料は「請負工事機械経費積算要領」に基づく「建設機械等損料算定表」により算出する。

なお，浚渫船（電動機式）には，フロータケーブル（E500PS型は250m，E200PS型は200m）が付属する。

## 4-12 機械管理費及び修理費

官船による場合は、機械管理費及び機械修理費を計上する。

なお、浚渫船（電動機式）には、フロータケーブル（E500PS型は250m、E200PS型は200m）が付属する。

## (1) 機械管理費

浚渫船本船、揚錨船、交通船及び付属品などの機械管理費は、「請負工事機械経費積算要領」に基づき算出する。

## (2) 機械修理費

## 1) 本船消耗品の支給

本船消耗品は、土砂の通過によって著しい摩耗をうける部品を対象とし、次表を標準とする。

表4.6 本船消耗部品名

No.	品名	No.	品名	No.	品名
1	ポンプケーシング	7	後面ライナ	13	サクシオンヘッドブッシュ（丸）
2	スタフィンボックス	8	サクシオンマウス	14	サクシオンヘッドブッシュ（二つ割）
3	前面カバー	9	マウスリング	15	カッタ先端シャフトスリーブ
4	後面カバー	10	インペラシャフトスリーブ	16	カッタナイフ
5	インペラ	11	インペラシャフトナット	17	船内管
6	前面ライナ	12	カッタ及びサクシオンヘッドライト	18	サクシオンゴムスリーブ

これらの部品は、その製造にかなりの期間を要するので交換予備部品については、官側において確保し、消耗度合を考慮して順次支給することを原則とする。

なお、これらの部品にかかわる修理については、現場修理費に含むものとする。

## (3) 現場修理費

現場修理費は、浚渫船の正常な機能を常時維持するために必要な費用であり、本船については船体回り修理費、電気・エンジン関係修理費、パッキン及びロープ類の取替費、工具費、本船消耗部品修理費等である。また、揚錨船及び交通船の現場修理費が必要な場合は、別途計上する。



## 5. 排砂管

## 5-1 排砂管設置費

排砂管設置費は、浚渫箇所より排土箇所に至る排砂管及び受枠の設置並びに撤去に要する材料費，機械経費，労務費であり，河川及び湖沼の状況によってこれにより難しい場合は，別途考慮する。

排砂管の対象日数及び対象本数は，排泥計画に基づき，各ブロックの施工に必要な浚渫船運転日数及び本数とする。

## (1) 排砂管及び受枠

この歩掛は河川の一般高水敷及び湖沼における陸上作業を対象としたものであり，これにより難しい特殊条件（湿泥地地下及び著しく高さの高い配管等）の場合は，別途考慮する。

## 1) 排砂管及び受枠の区分

排砂管及び受枠の区分は，表 5.1，表 5.2 を標準とする。

## (イ) 管径による区分

表5.1 管径区分

区 分	管 径
I	200mm～300mm
II	350mm～560mm

## (ロ) 高さによる区分

表5.2 高さ区分

区 分	設 置 高 さ
A (0m)	笠木のみ
B (1m)	0m～1.5m
C (2m)	1.5m～2.5m
D (3m)	2.5m～3.5m

- (注) 1. 設置高さとは，笠木の地上からの高さである。  
2. 図 5-2 受枠の構造図参照のこと。

## 2) 受枠の間隔

受枠の間隔は，排砂管 6m もの 1 本につき受枠を 2 組とし，その間隔は 3m を標準とする。

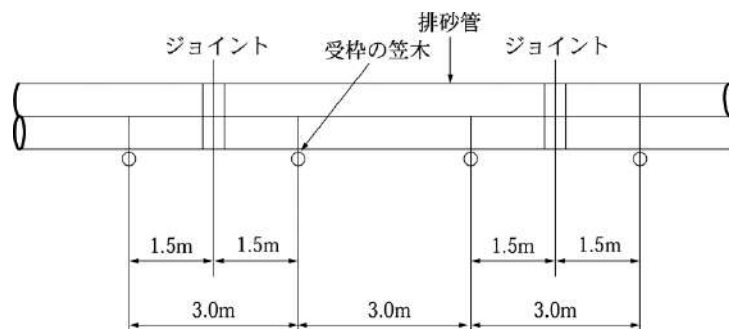


図5-1 受枠の間隔

3) 排砂管及び受枠の歩掛

排砂管及び受枠の歩掛は、次による。

(イ) 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表5.3 機種を選定

管径区分	機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
I・II	バックホウ (クローラ型)	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	台	1	

(注) 1. バックホウ(クレーン機能付き)は、「クレーン等安全規則」、「移動式クレーン構造規格」に準拠した機械である。

2. 現場条件等により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

(ロ) 編成人員

排砂管及び受枠作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表5.4 日当り編成人員 (人)

作業種別	管径・高さ区分	と び 工	普通作業員
設 置	I・II	A・B	7
		C・D	5
撤 去	I・II	A・B	6
		C・D	4

(注) 上表には排砂管・受枠・仕切弁・分岐管等の現場内小運搬及びボルト・パッキングの締付け又は取外し等、受枠の杭木等の吊込み及び杭木穴の掘削等の全ての作業を含む。

(ハ) 日当り施工量

標準編成人員による日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.5 日当り施工量 (本/日)

管径・高さ区分 作業種別	I・II			
	A	B	C	D
設 置	14	9	6	4
撤 去	16	10	7	5

(ニ) 受枠材損耗率

受枠材損耗率は、次表を標準とする。

表5.6 受枠材損耗率 (1回当り)

材 料	損 耗 率
受 枠 木 材	33%

(ホ) 受枠材使用量

受枠材は松丸太を標準とし、排砂管 10 本当りの受枠材使用量は、次表による。

表5.7 受枠材使用量 (排砂管10本当り)

管径区分	高さ区分	受枠材使用量												計 [m <sup>3</sup> ]				
		笠木				杭木				胴木					筋違			
		径×長 [cm][m]		数量 [本][m <sup>3</sup> ]		径×長 [cm][m]		数量 [本][m <sup>3</sup> ]		径×長 [cm][m]		数量 [本][m <sup>3</sup> ]			径×長 [cm][m]		数量 [本][m <sup>3</sup> ]	
I	A	12×1.5	20	0.43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.43	
	B	12×1.5	20	0.43	12×2.0	40	1.15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.58	
	C	12×1.5	20	0.43	12×3.0	40	1.73	9×6.5	20	1.30	9×3.0	20	0.49	—	—	—	3.95	
	D	12×1.5	20	0.43	12×4.5	40	2.59	9×6.5	40	2.60	9×4.0	40	1.30	—	—	—	6.92	
II	A	12×1.5	20	0.43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.43	
	B	12×1.8	20	0.52	12×2.0	40	1.15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.67	
	C	12×1.8	20	0.52	12×3.0	40	1.73	9×6.5	20	1.30	9×3.0	20	0.49	—	—	—	4.04	
	D	12×1.8	20	0.52	12×4.5	40	2.59	9×6.5	40	2.60	9×4.0	40	1.30	—	—	—	7.01	

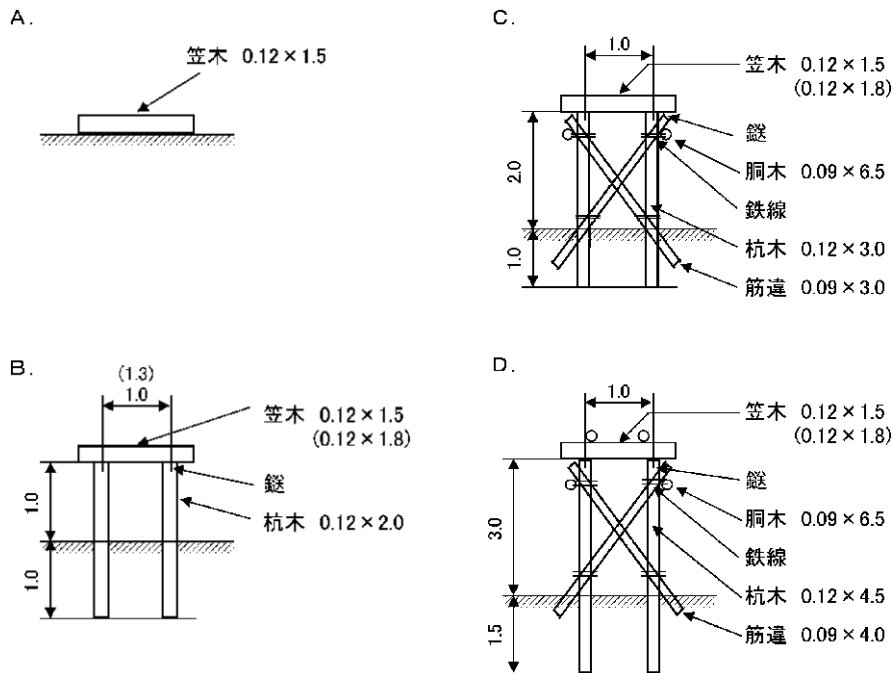
(ヘ) 諸雑費

諸雑費は、鋸、鉄線等の費用とし、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.8 諸雑费率 (%)

管径区分	I・II			
高さ区分	A	B	C	D
諸雑费率	—	1	2	1

4) 受枠の構造図



(注) ( ) は、II の場合の使用材とする。

図5-2 受枠の構造図

## (2) 排砂管及びフロータ

この歩掛は河川及び湖沼の水上作業を対象としたものであり、これにより難い特殊条件（水中配管等）の場合は、別途考慮する。

## (i) 排砂管の区分

排砂管の区分は、表 5.1 を標準とする。

## (ii) 排砂管及びフロータの歩掛

排砂管及びフロータの歩掛は、次による。

## (イ) 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表5.9 機種の選定

管径区分	機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
I・II	揚 錨 船	D1t吊又は D3t吊又は D5t吊	隻	1	
	バックホウ (クローラ型)	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	台	1	

- (注) 1. 揚錨船の規格については、ポンプ浚渫船付のものとする。  
2. バックホウ(クレーン機能付き)は、「クレーン等安全規則」、「移動式クレーン構造規格」に準拠した機械である。  
3. 現場条件等により、上表により難い場合は、別途考慮する。

## (ロ) 編成人員

排砂管及びフロータ作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表5.10 日当り編成人員 (人)

施工・管径区分		高 級 船 員	普 通 船 員	普 通 作 業 員
設 置	I・II	1	4	2
撤 去	I・II	1	4	2

(注) 上表には排砂管・フロータ等の現場内小運搬及びボルト・排砂管取付用バンド・連結用鎖等の締付け又は取外し等全ての作業を含む。

## (ハ) 日当り施工量

標準編成人員による日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.11 日当り施工量 (本/日)

施 工 区 分	設 置	撤 去
管 径 区 分	I・II	I・II
日 当 り 施 工 量	12	14

## 5-2 排土費

浚渫土砂が排土箇所場外に流出するのを防止するために必要な処置、また排土箇所を不陸のないように仕上げるために必要な機械及び労務費であって、排土箇所の状況により異なるが、浚渫船運転1日に対し次表を標準とする。

表5.12 排土機械及び労務

機 種		機 械 名		普通作業員	摘 要
		規 格	運転時間 (h/日)		
ポンプ浚渫船	E200PS型	ブルドーザ湿地・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 13t級	1.9	5人/日	労務単価は基準額のみ計上する。
	E500PS型		2.3		
	D250PS型		1.9		
	D420PS型		2.3		
	D600PS型		3.4		
	D800PS型				
	D1,350PS型				

- (注) 1. 直接築堤用土に利用する場合は、別途計上する。  
2. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

表 5.13 排土機械及び労務 (標準外)

機 種		機 械 名		普通作業員	摘 要
		規 格	運転時間 (h/日)		
ポンプ浚渫船	E 200PS 型	ブルドーザ湿地・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 13t 級	2.5	5 人/日	労務単価は基準額のみ計上する。
	E 500PS 型		3.0		
	D 250PS 型		2.5		
	D 420PS 型		3.0		
	D 600PS 型				
	D 800PS 型		4.5		
	D 1,350PS 型				

- (注) 1. 直接築堤用土に利用する場合は、別途計上する。  
2. 現場条件より上表により難しい場合は、別途考慮する。

## 5-3 排水工事

浚渫船より土砂とともに排出される水を排土箇所場外に放流するために必要な施設として余水吐き、余水処理装置等に要する材料、労務費については、土質、排土箇所の状況により、別途計上する。

## 5-4 雑工事

排砂管設置等に伴う雑工事が必要な場合は、別途計上する。

## 6. 汚濁防止フェンス

汚濁防止フェンス設置・撤去は、「第Ⅱ編第5章⑫汚濁防止フェンス工」により計上する。

## 7. 単価表

(1) 浚渫船(〇〇〇PS型) 運転1日(13時間) 当り単価表(民船)

SWB310710

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人		表4.1
普通船員		〃		〃
ポンプ浚渫船運転	〇〇式 〇〇PS型	日		機械損料
諸雑費		式	1	
計				

(2) 浚渫船(〇〇〇PS型) 機械損料1日(13時間) 当り単価表(民船)

SWB310730

名称	規格	単位	数量	摘要
フロータ損料	鋼製 長〇m×径〇〇mm	組・日		日当り機械損料に 機械損料数量を乗じて 計上する。 機械損料数量→1.71
ジョイント損料	ゴム製 長〇〇mm×径〇〇mm	個・日		
排砂管損料	鋼製(陸上)長〇m×径〇〇mm	本・日		
〃	鋼製(水上)長〇m×径〇〇mm	〃		
仕切弁損料	鋼製 長〇〇mm×径〇〇mm	個・日		
曲管損料	鋼製 径〇〇mm	本・日		
分岐管損料	鋼製 径〇〇mm	〃		
諸雑費		式	1	
計				

(3) 浚渫船(〇〇〇PS型) 運転1日(13時間) 当り単価表(官船)

SWB310710

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人		表4.1
普通船員		〃		〃
ポンプ浚渫船修理費	〇〇式 〇〇PS型	h		
諸雑費		式	1	
計				

(4) 浚渫船(〇〇〇PS型) 機械管理費1日当り単価表(官船)

SWB310740

名称	規格	単位	数量	摘要
ポンプ浚渫船管理費	〇〇〇PS型	日		日当り機械損料に 機械損料数量を乗じて 計上する。 機械損料数量→1.71
フロータ管理費	長〇m×径〇〇mm	組・日		
ジョイント管理費	長〇〇mm×径〇〇mm	個・日		
排砂管管理費	(陸上) 長〇m×径〇〇mm	本・日		
〃	(水上) 長〇m×径〇〇mm	〃		
仕切弁管理費	長〇〇mm×径〇〇mm	個・日		
曲管管理費	径〇〇mm	本・日		
分岐管管理費	径〇〇mm	〃		
諸雑費		式	1	
計				

## (5) 排砂管保守費 1日当り単価表

SWB310770

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表4.2 労務単価は基準額のみ 計上する
諸 雑 費		式	1	
計				

## (6) 繫船費 1日当り単価表

SWB310780

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人		表4.3 労務単価は基準額のみ 計上する
普 通 船 員		〃		
諸 雑 費		式	1	
計				

## (7) 揚錨船 (D〇t 吊) 運転 1日当り単価表

SWB310750

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
重 油		ℓ		〇〇ℓ/日
損 料		日	1	日当り損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (8) 交通船 (総トン数〇〇t) 運転 1日当り単価表

SWB310760

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
重 油		ℓ		〇〇ℓ/日
損 料		日	1	日当り損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (9) 排砂管及び受枠設置 10本当り単価表 (高さ区分A・B)

SWB310790

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	7×10/D	表5.4, 表5.5
受 枠 木 材	松丸太	m <sup>3</sup>		表5.6, 表5.7
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	日	10/D	表5.5 機械損料
諸 雑 費		式	1	表5.8
計				

(注) D: 日当り施工量 (本/日)

## (10) 排砂管及び受枠設置 10 本当り単価表 (高さ区分C・D)

SWB310790

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
と び 工		人	2×10/D	表5.4, 表5.5
普 通 作 業 員		〃	5×10/D	〃
受 枠 木 材	松丸太	m <sup>3</sup>		表5.6, 表5.7
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	日	10/D	表5.5 機械損料
諸 雑 費		式	1	表5.8
計				

(注) D:日当り施工量(本/日)

## (11) 排砂管及び受枠撤去 10 本当り単価表 (高さ区分A・B)

SWB310800

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	6×10/D	表5.4, 表5.5
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	日	10/D	表5.5 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量(本/日)

## (12) 排砂管及び受枠撤去 10 本当り単価表 (高さ区分C・D)

SWB310800

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
と び 工		人	2×10/D	表5.4, 表5.5
普 通 作 業 員		〃	4×10/D	〃
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	日	10/D	表5.5 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量(本/日)



(13) 排砂管及びフロータ設置 10本当り単価表

SWB310820

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人	1×10/D	表5.10, 表5.11
普通船員		〃	4×10/D	〃
普通作業員		〃	2×10/D	〃
揚錨船運転	D1t吊又は D3t吊又は D5t吊	日	10/D	表5.11 機械損料
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	〃	10/D	表5.11 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量(本/日)

(14) 排砂管及びフロータ撤去 10本当り単価表

SWB310830

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人	1×10/D	表5.10, 表5.11
普通船員		〃	4×10/D	〃
普通作業員		〃	2×10/D	〃
揚錨船運転	D1t吊又は D3t吊又は D5t吊	日	10/D	表5.11 機械損料
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	〃	10/D	表5.11 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量(本/日)

(15) 排土費1日当り単価表

SWB310840

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表5.12 基本労務単価のみ計上
ブルドーザ運転	湿地・排出ガス対策型 (第1次基準値) 13t級	h		表5.12 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

## (16) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
ポンプ浚渫船	電動機式 E200PS型	機-14	電力消費量→2,340 (3,060)
	電動機式 E500PS型		電力消費量→5,850 (7,650)
	ディーゼル式 D250PS型	機-12	燃料消費量→重油910 (1,190)
	ディーゼル式 D420PS型		燃料消費量→重油1,560 (2,040)
	ディーゼル式 D600PS型		燃料消費量→重油2,210 (2,890)
	ディーゼル式 D800PS型		燃料消費量→重油2,860 (3,740)
	ディーゼル式 D1,350PS型		燃料消費量→重油4,940 (6,460)
揚 錨 船	D1t吊	機-12	燃料消費量→重油48 (63)
	D3t吊		燃料消費量→重油72 (95)
	D5t吊		燃料消費量→重油90 (118)
揚 錨 船 〔排砂管及び フロート設置・撤去〕	D1t吊	機-24	燃料消費量→重油48 機械損料数量→1.62
	D3t吊		燃料消費量→重油72 機械損料数量→1.62
	D5t吊		燃料消費量→重油90 機械損料数量→1.62
交 通 船	D30PS型 3.0GT	機-12	燃料消費量→重油17 (22)
	D50PS型 4.9GT		燃料消費量→重油29 (38)
	D60PS型 6.0GT		燃料消費量→重油34 (44)
バックホウ (クローラ型)	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	機-18	〔排砂管及び受枠設置・撤去〕 運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→113 機械損料数量→ 1.46  〔排砂管及びフロート設置・撤去〕 運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→110 機械損料数量→ 1.46
ブルドーザ	湿地・排出ガス対策型 (第1次基準値) 13t級	機-1	

(注) 指定事項における( )内数字は、標準外における消費量。

### ④-2 バックホウ浚渫船（建地-F）

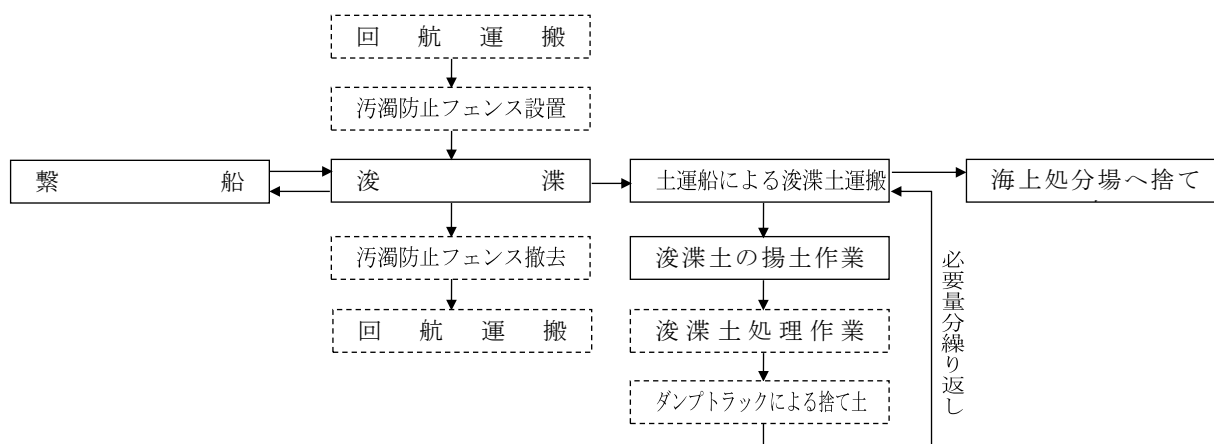
#### 1. 適用範囲

本資料は、河川におけるバックホウ浚渫船による浚渫工の施工に適用する。また、適用する土質は、粘性土、砂質土及び砂、レキ質土等とする。

#### 2. 施工概要

バックホウ浚渫船は、スパッド付台船等に搭載されたバックホウにて、河床等の土砂を掘削し、土運船等にて土砂の運搬を行う。

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 汚濁防止フェンス又は汚濁防止柵及び汚濁防止膜については、掘削時に濁水の拡散により、水質等の影響がある場合に、別途計上する。  
 3. 浚渫土処理作業については、浚渫土の処理時に発生する余水処理や運搬及び浚渫土の再利用時の固化処理であり、必要な場合は別途計上する。  
 4. 本歩掛には、浚渫作業中の浚渫船の引船運転を含む。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。ただし、規格を選定する際には、以下の項目を考慮し、決定するものとする。

- (1) 浚渫深度（表3.1摘要参照）
- (2) 施工数量、工期、運転時間、土捨場の受入れ土量等

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ浚渫船	D 1.0m <sup>3</sup>	隻	1	標準最大作業水深4m
	D 2.0m <sup>3</sup>	〃	1	標準最大作業水深6m

(注) 現場条件（現場の広さ、機械の搬入条件）により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

## 4. 浚渫船の運転

## 4-1 浚渫能力 (単位時間当り浚渫量)

積算の基礎となる浚渫能力は、次式により算出し決定する。なお、1日当りの浚渫船の運転時間は、7時間を標準とする。積算対象となる浚渫土量は、計画浚渫面に対する地山土量とし、浚渫の出来高土量の検収は跡坪による検収を原則とする。ただし、河川の施工箇所状況によって河床土砂の移動が甚だしく、浚渫箇所が短期間で埋没し跡坪による検収が困難な場合は、浚渫土量が確実に検収できるよう種々対策を講じたうえで、その土量をもって浚渫土量とする。

余掘量は、契約対象土量とはしないが、浚渫取扱土量中に含め積算の対象とする。

$$Q = 45.5q \times \alpha \times E \cdots \cdots \text{式4.1}$$

Q : バックホウ浚渫船1時間当り浚渫量 (m<sup>3</sup>/h)

q : バックホウバケット容積 (m<sup>3</sup>)

$\alpha$  : 土質係数

E : 作業係数

表4.1 土質係数 $\alpha$ 

土 質		係 数
分 類	N 値	
粘 性 土	10未満	1.00
砂 質 土 及 び 砂	10以上30未満	0.68
レ キ 質 土	30以上50未満	0.56

表4.2 作業係数E

係 数	作業係数適用条件
1.00	平均土厚が1mを超え、かつ浚渫区域が連続している工事
0.82	平均土厚が1m以下、又は浚渫区域が点在している工事
0.70	平均土厚が1m以下、かつ浚渫区域が点在している工事

(注) 平均土厚には、余掘厚が含まれる。

## 4-2 バックホウ浚渫船運転労務費

## (1) 編成人員

浚渫作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.3 日当り編成人員 (人/日)

高 級 船 員	普 通 船 員	運 転 手 (特)
1	2	1

## (2) 休転日数と運転日数

浚渫期間中における、バックホウ浚渫船の1箇月当り休転日は、次表のとおりとする。

月間計画浚渫土量並びに計画浚渫期間を決定する際に、次表の休転日数以外を月間運転日数とする。

表4.4 バックホウ浚渫船の1箇月当り休転日

休 転 日 種 別	休 転 日 数	備 考
A	1	浚渫船等の修理等のための休転日
B	8	休日のための休転日

(注) ただし、出水期等による特殊事情がある場合は、別途考慮する。

## 4-3 繫船費

繫船費は、共通仮設費の準備費で、下記により積上げ計上する。

浚渫船の休転日（A）における乗務員の労務費及び、次表に示す運転準備期間及び後片付け期間の乗務員の労務費を計上する。なお、休転日（B）については積上げの対象とはせず、また乗務員数は、表4.3に示す職種及び人員とする。

表4.5 運転準備及び後片付け期間

	日 数
運 転 準 備 期 間	2 (5)
後 片 付 け 期 間	2 (5)

(注) 汚濁防止フェンス設置時は、( )内の日数とする。

## 4-4 作業船運転費

作業現場内の風浪出水時における退避、繫留等の作業が必要な場合は、別途計上する。

## 4-5 土運船運転費

バックホウ浚渫船より掘削した土砂を、土運船で陸揚げ場まで運搬又は海上処分場まで運搬するのに要する費用である。

## (1) 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表4.6 機種を選定

作業種別	土 運 船			引 船			摘要
	規 格	単 位	数 量	規 格	単 位	数 量	
1日当り平均浚渫量 215m <sup>3</sup> 以下	密閉式 100m <sup>3</sup> 積	隻	2	鋼製 D 300PS 型 25GT	隻	2	
1日当り平均浚渫量 215m <sup>3</sup> を超え645m <sup>3</sup> 以下	密閉式 300m <sup>3</sup> 積	〃	2	鋼製 D 500PS 型 40GT	〃	2	

(注) 海上処分場への捨て土の場合、土運船の規格は「開閉式」に読み替える。

## (2) 編成人員

土運船及び引船の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.7 日当り編成人員 (人/日)

作業種別	土 運 船		引 船	
	普 通 船 員	高 級 船 員	普 通 船 員	
1日当り平均浚渫量 215m <sup>3</sup> 以下	2	2	—	
1日当り平均浚渫量 215m <sup>3</sup> を超え645m <sup>3</sup> 以下	2	2	2	

## (3) 浚渫土運搬作業日数

土運船による浚渫土の運搬作業日数は、浚渫作業日数を計上するものとする。また、運搬作業1日当り作業内容は、次のとおりである。

- ① 浚渫船からの浚渫土積込
- ② 運搬・回送
- ③ 浚渫土の積卸
- ④ 土運船段取替え

なお、運搬・回送距離は35km（片道）まで含むものとし、これを超える場合は別途考慮する。

## 4-6 浚渫土揚土費

土運船によって運搬された浚渫土のダンプトラックへの積み込み又は仮置き作業に要する費用である。

## (1) 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表4.8 機種を選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
1日当り平均浚渫量 365m <sup>3</sup> 以下	バックホウ (クローラ型)	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	台	1	
1日当り平均浚渫量 365m <sup>3</sup> を超え645m <sup>3</sup> 以下			〃	2	

## (2) 浚渫土揚土作業日数

浚渫土の揚土作業日数は、浚渫作業日数を計上するものとする。

## 4-7 ダンプトラック運搬費

処分地への浚渫土運搬に要する費用であり、「第Ⅱ編第1章②-1土工3-2土砂等運搬」により別途計上する。

## 5. 回航費並びに運搬費

回航費は、浚渫船の回航、又は、本船解体及び工事中用仮設材の運搬に要する費用で、それぞれ必要に応じて共通仮設費の運搬費として積上げ計上する。

## 6. 雑工事費

- (1) 出水期における浚渫船の安全対策が必要な場合は、河川の状況により繋留設備、又は待避溝の設置を見込むとともに浚渫船待避に要する費用を別途計上する。
- (2) その他、浚渫工事に伴う雑工事が必要な場合は、別途計上する。

## 7. 汚濁防止フェンス

汚濁防止フェンス設置・撤去は「第Ⅱ編第5章⑩汚濁防止フェンス工」により別途計上する。

## 8. 単価表

(1) バックホウ浚渫船 (〇〇m<sup>3</sup>) 運転1日当り単価表

SWB311210

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人	1	表4.3
普 通 船 員		〃	2	〃
運 転 手 ( 特 殊 )		〃	1	〃
バックホウ浚渫船運転	D 〇〇m <sup>3</sup>	日	1	機械損料
汚 濁 防 止 枠		供用日	1.51	必要に応じて計上 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 汚濁防止膜は別途計上する。

(2) 繫船費1日当り単価表

SWB311220

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人	1	表4.3
普 通 船 員		〃	2	〃
運 転 手 ( 特 殊 )		〃	1	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 土運船 (〇〇〇m<sup>3</sup>積) 運転1日当り単価表

SWB311230

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人		表4.7
普 通 船 員		〃		〃
引 船 運 転	鋼製 D 〇〇〇PS型 〇〇GT	日		表4.6, 表4.7 機械損料
土 運 船	〇〇式 〇〇〇m <sup>3</sup> 積	供用日		表4.6, 表4.7 (注) 2 【指定事項】 機械損料数量→1.50
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. 海上処分場への捨て土の場合、土運船の規格は「開閉式」に読み替える。  
2. 日当り機械損料に機械損料数量を乗じて計上する。

(4) 浚渫土揚土1日当り単価表

SWB311240

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ (クローラ型)運転	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	日		表4.8 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ浚渫船	D 1.0m <sup>3</sup>	機-24	燃 料 消 費 量→287 機 械 損 料 数 量→1.51
	D 2.0m <sup>3</sup>		燃 料 消 費 量→413 機 械 損 料 数 量→1.51
引 船	鋼製 D300PS型 25GT	機-24	燃 料 消 費 量→409 機 械 損 料 数 量→1.50
	鋼製 D500PS型 40GT		燃 料 消 費 量→679 機 械 損 料 数 量→1.50
バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	機-18	機 械 労 務 数 量→1.00 燃 料 消 費 量→144 機 械 損 料 数 量→1.50



### ④-3 バックホウ浚渫船（ICT）（建地-F）

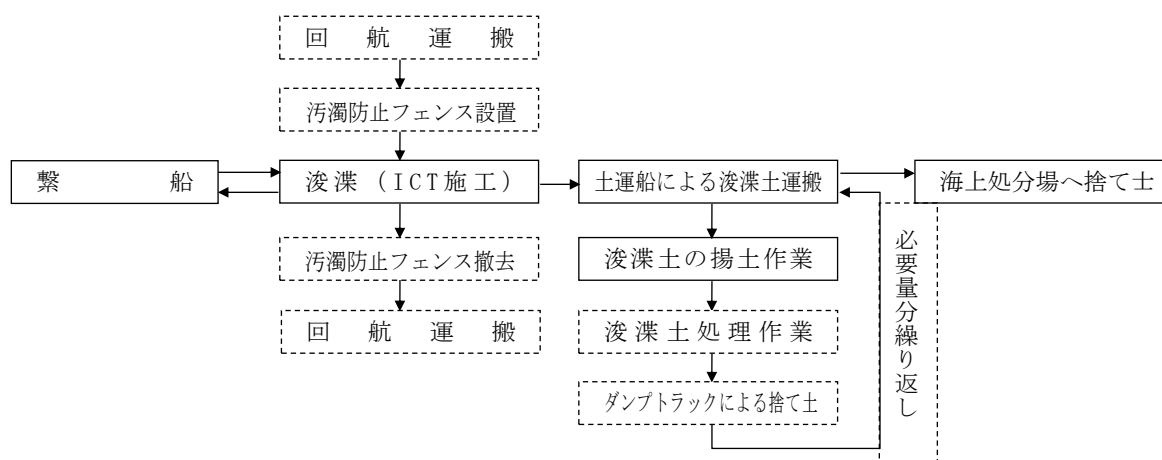
#### 1. 適用範囲

本資料は、河川におけるバックホウ浚渫船（ICT）による浚渫工の施工に適用する。また、適用する土質は、粘性土、砂質土及び砂、レキ質土等とする。

#### 2. 施工概要

バックホウ浚渫船（ICT）は、スパッド付台船等に搭載されたバックホウ（ICT）にて、河床等の土砂を掘削し、土運船等にて土砂の運搬を行う。

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 汚濁防止フェンス又は汚濁防止柵および汚濁防止膜については、掘削時に濁水の拡散により、水質等の影響がある場合に、別途計上する。  
 3. 浚渫土処理作業については、浚渫土の処理時に発生する余水処理や運搬及び浚渫土の再利用時の固化処理であり、必要な場合は別途計上する。  
 4. 本歩掛には、浚渫作業中の浚渫船の引船運転を含む。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。ただし、規格を選定する際には、以下の項目を考慮し、決定するものとする。

- (1) 浚渫深度（表3.1 摘要参照）  
 (2) 施工数量，工期，運転時間，土捨て場の受入れ土量等

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ浚渫船 ( I C T )	D 1.0m <sup>3</sup>	隻	1	標準最大作業水深4m
	D 2.0m <sup>3</sup>	〃	1	標準最大作業水深6m

(注) 現場条件（現場の広さ，機械の搬入条件）により，上表により難しい場合は，別途考慮する。

4. 浚渫船の運転

4-1 浚渫能力（単位時間当り浚渫量）

積算の基礎となる浚渫能力は、次式により算出し決定する。なお、1日当りの浚渫船の運転時間は、7時間を標準とする。積算対象となる浚渫土量は、計画浚渫面に対する地山土量とし、浚渫の出来高土量の検収は跡坪による検収を原則とする。ただし、河川の施工箇所状況によって河床土砂の移動が甚だしく、浚渫箇所が短期間で埋没し跡坪による検収が困難な場合は、浚渫土量が確実に検収できるよう種々対策を講じたうえ、その土量をもって浚渫土量とする。

余掘量は、契約対象土量とはしないが、浚渫取扱土量中に含め積算の対象とする。

$$Q = 47.8q \times \alpha \times E \dots\dots \text{式4.1}$$

Q：バックホウ浚渫船(ICT) 1時間当り浚渫量 (m<sup>3</sup>/h)

q：バックホウバケット容積 (m<sup>3</sup>)

α：土質係数

E：作業係数

表4.1 土質係数 (α)

土 質		係 数
分 類	N 値	
粘 性 土	10未満	1.00
砂 質 土 及 び 砂	10以上30未満	0.68
レ キ 質 土	30以上50未満	0.56

表4.2 作業係数 (E)

係 数	作業係数適用条件
1.00	平均土厚が1mを超え、かつ浚渫区域が連続している工事
0.82	平均土厚が1m以下、又は浚渫区域が点在している工事
0.70	平均土厚が1m以下、かつ浚渫区域が点在している工事

(注) 平均土厚には、余掘厚が含まれる。

4-2 バックホウ浚渫船 (ICT) 運転労務費

(1) 編成人員

浚渫作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.3 日当り編成人員 (人/日)

高 級 船 員	普 通 船 員	運 転 手 ( 特 殊 )
1	2	1

(2) 休転日数と運転日数

浚渫期間中における、バックホウ浚渫船 (ICT) の1箇月当り休転日は、次表のとおりとする。

月間計画浚渫土量並びに計画浚渫期間を決定する際に、次表の休転日数以外を月間運転日数とする。

表4.4 バックホウ浚渫船(ICT)の1箇月当り休転日

休 転 日 種 別	休 転 日 数	備 考
A	1	浚渫船等の修理等のための休転日
B	8	休日のための休転日

(注) ただし、出水期等による特殊事情がある場合は、別途考慮する。

## 4-3 繫船費

繫船費は、「第Ⅲ編 第1章④-2バックホウ浚渫船」による。

## 4-4 作業船運転費

作業船運転費は「第Ⅲ編 第1章④-2バックホウ浚渫船」による。

## 4-5 土運船運転費

土運船運転費は「第Ⅲ編 第1章④-2バックホウ浚渫船」による。

## 4-6 浚渫土揚土費(ICT)

土運船によって運搬された浚渫土のダンプトラックへの積み込み又は仮置き作業に要する費用である。

## (1) 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表4.5 機種を選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
1日当り平均浚渫量 365m <sup>3</sup> 以下	バックホウ (クローラ型)	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	台	1	
1日当り平均浚渫量 365m <sup>3</sup> 超え645m <sup>3</sup> 以下			〃	2	

## (2) 浚渫土揚土作業日数

浚渫土の揚土作業日数は、浚渫作業日数を計上するものとする。

## 4-7 ダンプトラック運搬費

処分地への浚渫土運搬に要する費用であり、「第Ⅱ編 第1章土工②土工」により別途計上する。

## 5. 回航費並びに運搬費

回航費並びに運搬費は、「第Ⅲ編 第1章河川海岸④-2バックホウ浚渫船」による。

## 6. 雑工事費

雑工事は、「第Ⅲ編 第1章河川海岸④-2バックホウ浚渫船」による。

## 7. 汚濁防止フェンス

汚濁防止フェンス設置・撤去は「第Ⅱ編第5章⑩汚濁防止フェンス工」により別途計上する。

## 8. ICT 建設機械経費加算額

## 8-1 ICT 建設機械経費損料加算額

建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。

## (1) ICT 建設機械経費損料加算額 (バックホウ浚渫船)

41,000 円/日

## 9. その他 ICT 建設機械経費等

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。

## 9-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

## (1) バックホウ浚渫船 (ICT)

保守点検費＝土木一般世話役(円)×0.05(人/日)×浚渫作業日数

(注) 浚渫作業日数は ICT 建機により施工した浚渫作業日数とする。

## 9-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

- (1) バックホウ浚渫船（ICT） 対象機械：バックホウ浚渫船  
1,200,000円/式

## 9-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。

## 9-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

(1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

- ・共通仮設費率補正係数：1.2
- ・現場管理費率補正係数：1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)及び2)とし、ICT活用工事（河川浚渫）実施要領に示された、その他の3次元計測技術（「1」に類似する）技術以外）を用いた出来形管理の経費は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1) 音響測深機器を用いた出来形管理
  - 2) 上記1)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
- (2) 費用計上にあたっての留意事項

- 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
- 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

## 10. 単価表

(1) バックホウ浚渫船（ICT）（〇〇m<sup>3</sup>）運転1日当り単価表

SWB311310

名称	規格	単位	数量	摘要
高級船員		人	1	表4.3
普通船員		〃	2	〃
運転手（特殊）		〃	1	〃
バックホウ浚渫船（ICT）運転	D 〇〇m <sup>3</sup>	日	1	機械損料
汚濁防止枠		供用日	1.51	必要に応じて計上 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

(注) 汚濁防止膜は別途計上する。

## (2) 浚渫土揚土（ICT）1日当り単価表

SWB311320

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ（クローラ型）運転	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> （平積1.0m <sup>3</sup> ）	日		表4.5 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

## (3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ浚渫船 ( I C T )	D 1.0m <sup>3</sup>	機-35	燃 料 消 費 量→287 機 械 損 料 数 量→1.51
	D 2.0m <sup>3</sup>		燃 料 消 費 量→413 機 械 損 料 数 量→1.51
I C T 建 設 機 械 経 費 損 料 加 算 額			機 械 賃 料 数 量→1.51
バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積1.4m <sup>3</sup> (平積1.0m <sup>3</sup> )	機-18	機 械 労 務 数 量→1.00 燃 料 消 費 量→158 機 械 損 料 数 量→1.50

### ⑤ 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工（建地—F）

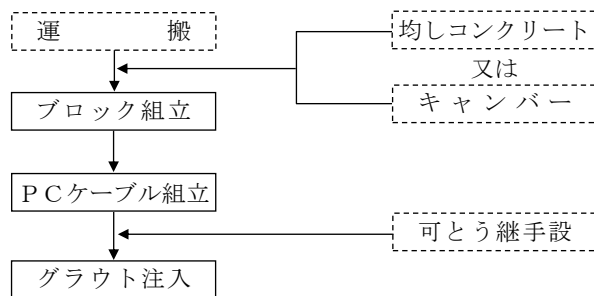
#### 1. 適用範囲

本資料は、軟弱地盤上の河川堤防内に設置するPCプレキャスト構造の樋門・樋管(1,800～2,100□×1,700～2,000L)に適用する。

ただし、特殊な構造の樋管や、函体の沈下を許容することが困難な樋管等については、適用しない。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型	台	1	

- (注) 1. 規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。  
 2. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。  
 3. トラッククレーン、ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

#### 4. ブロック組立工

ブロックの芯合わせ、据付け、無収縮モルタル及びゴム目地による目地作業（型枠設置・撤去、目地工）、裏込グラウト工までの作業とし、歩掛は次表を標準とする。

表4.1 ブロック組立工歩掛 (1ブロック当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.3	
特 殊 作 業 員		〃	1.4	
普 通 作 業 員		〃	1.3	
トラッククレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型 ○○t吊	日	0.2	
諸 雑 費 率		%	14	

- (注) 1. 規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。  
 2. トラッククレーン規格及びラフテレーンクレーン規格は、現場条件により選定する。  
 3. 諸雑費は、据付調整用塩ビ材、型枠材、ゴム目地用コーキング材、グラウト材、グラウトポンプ及びグラウトミキサの損料、電力に関する経費、ビニールホース、流出防止用パッキン等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. 目地材（無収縮モルタル・ゴム目地）の使用量については別途計上し、計上にあたっては次のとおりとする。  
 ① 無収縮モルタルについては、1ブロック当り0.06m<sup>3</sup>とする。  
 ② ゴム目地については、沈下量によって材質及び厚さを決定する。使用量については、別途計上とする。

## 5. ケーブル組立工

## 5-1 ケーブル組立工内訳

ケーブル組立工の内訳は、次表を標準とする。

表5.1 ケーブル組立工内訳

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
PCケーブル		kg		
シ ー ス		m		
定 着 装 置		個		
PCケーブル組立工		ケーブル		表5.2

- (注) 1. PCケーブルのロス率は、+0.05とし、スクラップ控除はしない。  
 2. シースは実長を計上し、ロス率は、+0.06としてスクラップ控除はしない。  
 3. 定着装置は、必要個数を計上する。

## 5-2 PCケーブル組立工

PCケーブル組立工は、PCケーブル切断、シース組立、シース内ケーブル挿入、ケーブル整正、定着装置組立、緊張、モルタル跡埋作業とし、歩掛は次表を標準とする。

表5.2 PCケーブル組立工歩掛 (10ケーブル当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.0	
特殊作業員		〃	4.5	
普通作業員		〃	2.4	
諸 雑 費 率		%	9	

- (注) 1. ケーブル延長は、定着装置内面間の実延長とする。  
 2. 諸雑費は、定着部のグリッド、定着部型枠、定着装置取付金具、結束線、サンドペーパー、シール材等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 6. グラウト工

グラウト工は、シース内へのグラウト材の注入作業で、歩掛は次表を標準とする。

表6.1 グラウト工歩掛 (シース100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	0.3	
特殊作業員		〃	1.6	
普通作業員		〃	1.5	
諸 雑 費 率		%	15	

- (注) 諸雑費は、グラウト材、グラウトポンプ、グラウトミキサ、電力に関する経費、ビニールホース等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 7. 可とう継手工

可とう継手については、沈下量によって材質及び厚さが異なるので別途計上する。

## 8. 機械器具経費

PCケーブル組立工に使用する機械器具は、次表を標準とする。

表8.1 機械器具

(1工事当り)

機 械 名	規 格	単 位	数 量	供 用 日 数	運 転 日 数
緊張ジャッキ・ポンプ		組	2		—
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 45kVA	台	1	—	

- (注) 1. 供用日数については、工事工程により日数計上する。  
2. 発動発電機は、賃料とする。

## 9. 内訳書及び単価表

## (1) 柔構造樋門・樋管工内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
プレキャストブロック		ブロック		
ブ ロ ッ ク 組 立 工		〃		単価表(2)
ケ ー ブ ル 組 立 工		式	1	内訳書(3)
グ ラ ウ ト 工		m		単価表(5)
機 械 器 具		式	1	内訳書(6)
諸 雑 費		〃	1	
計				

## (2) ブロック組立工

ブロック組立工1ブロック当り単価表

SWB311020

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型 ○○t吊	日		表4.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

- (注) 1. 規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。  
2. 目地材は、材料費を別途計上する。



## (3) ケーブル組立工

ケーブル組立工一式当り内訳書

SWB311030

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
P C ケーブル		kg		
シ ー ス		m		
定 着 装 置		個		必要個数計上する
P C ケーブル組立工		ケーブル		単価表(4)
諸 雑 費		式	1	
計				

## (4) P Cケーブル組立工

P Cケーブル組立工10ケーブル当り単価表

SWB311040

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (5) グラウト工

グラウト工シース100m当り単価表

SWB311050

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表6.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (6) 機械器具一式当り内訳書

SWB311060

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
緊張ジャッキ・ポンプ		組・日		表8.1 機械損料
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 45kVA	台・日		表8.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## 第2章 河川維持工

① 堤防除草工……………Ⅲ-2-①- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-①- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-①- 1	3 工法の選定……………Ⅲ-2-①- 2	4 施工パッケージ……………Ⅲ-2-①- 3	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑦- 9	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑦- 9	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑦- 9
② 堤防芝養生工……………Ⅲ-2-②- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-②- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-②- 1	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-②- 1	⑦-3 巨石据付工……………Ⅲ-2-⑦-10	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑦-10	2 機種の選定……………Ⅲ-2-⑦-10	3 施工歩掛……………Ⅲ-2-⑦-10
③ 伐木除根工……………Ⅲ-2-③- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-③- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-③- 1	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-③- 2	4 単価表……………Ⅲ-2-⑦-10	⑧ 護岸基礎ブロック工……………Ⅲ-2-⑧- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑧- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑧- 1
④ 塵芥処理工……………Ⅲ-2-④- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-④- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-④- 1	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-④- 2	⑨ かごマット工……………Ⅲ-2-⑨- 1	⑨-1 かごマット工(スロープ型)……………Ⅲ-2-⑨- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑨- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑨- 1
⑤ ボーリンググラウト工……………Ⅲ-2-⑤- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑤- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑤- 1	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑤- 2	⑨-2 かごマット工(多段積型)……………Ⅲ-2-⑨- 3	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑨- 3	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑨- 4	3 機種の選定……………Ⅲ-2-⑨- 4
⑥ 機械土工(河床等掘削)……………Ⅲ-2-⑥- 1	⑥-1 機械土工(河床等掘削)……………Ⅲ-2-⑥- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑥- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑥- 1	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑥- 1	4 施工歩掛……………Ⅲ-2-⑨- 4	5 材料使用数量……………Ⅲ-2-⑨- 5	6 単価表……………Ⅲ-2-⑨- 5
⑥-2 機械土工(河床等掘削) (ICT) ……Ⅲ-2-⑥- 4	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑥- 4	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑥- 4	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑥- 4	⑩ ブロックマット工……………Ⅲ-2-⑩- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑩- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑩- 1	3 機種の選定……………Ⅲ-2-⑩- 1
4 ICT建設機械経費加算額……………Ⅲ-2-⑥- 7	5 その他ICT建設機械経費等……………Ⅲ-2-⑥- 7	⑪ 袋詰玉石工……………Ⅲ-2-⑪- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑪- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑪- 1	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑪- 1	⑫ 笠コンクリートブロック据付工……………Ⅲ-2-⑫- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑫- 1
⑦ 多自然護岸工……………Ⅲ-2-⑦- 1	⑦-1 巨石積(張)工……………Ⅲ-2-⑦- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑦- 1	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑦- 2	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑦- 3	4 基本数量の算出基準……………Ⅲ-2-⑦- 8	2 施工概要……………Ⅲ-2-⑫- 1	3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑫- 1
⑦-2 木杭打工……………Ⅲ-2-⑦- 9							

- ⑬ グラウトホール工……………Ⅲ-2-⑬- 1
  - 1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑬- 1
  - 2 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑬- 1
- ⑭ 連節ブロックの水中吊落し工……………Ⅲ-2-⑭- 1
  - 1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑭- 1
  - 2 機種の選定……………Ⅲ-2-⑭- 1
  - 3 施工歩掛……………Ⅲ-2-⑭- 1
  - 4 単価表……………Ⅲ-2-⑭- 1
  - 5 参考図……………Ⅲ-2-⑭- 2
- ⑮ 光ケーブル配管工……………Ⅲ-2-⑮- 1
  - 1 適用範囲……………Ⅲ-2-⑮- 1
  - 2 施工概要……………Ⅲ-2-⑮- 1
  - 3 施工パッケージ……………Ⅲ-2-⑮- 1

## 第2章 河川維持工

### ① 堤防除草工（建地-F）

#### 1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草、集草、梱包、積込み・荷卸及び運搬に適用する。

芝育成を目的とした芝堤除草（芝刈）、芝養生（抜取り）、薬剤散布は含まない。

##### 1-1 適用できる範囲

###### 1-1-1 除草

(1) 河川堤防及び高水敷等の除草の場合

###### 1-1-2 集草

(1) 河川堤防及び高水敷等の除草後の集草の場合

###### 1-1-3 梱包

(1) 河川堤防及び高水敷等の除草・集草後の梱包の場合

###### 1-1-4 積込・荷卸

(1) 河川堤防及び高水敷等の除草・集草・梱包後の人力による積込・荷卸の場合

###### 1-1-5 運搬（堤防除草）

(1) 河川堤防及び高水敷等の除草後の集積物の運搬の場合

###### 1-1-6 除草、集草（人力）、梱包、積込・荷卸（総合）

(1) 河川堤防及び高水敷等の除草、人力による集草、梱包、人力による積込・荷卸の場合

###### 1-1-7 除草、集草（機械）、梱包、積込・荷卸（総合）

(1) 河川堤防及び高水敷等の除草、機械による集草、梱包、人力による積込・荷卸の場合  
(2) 除草と集草を同一機種で行う場合

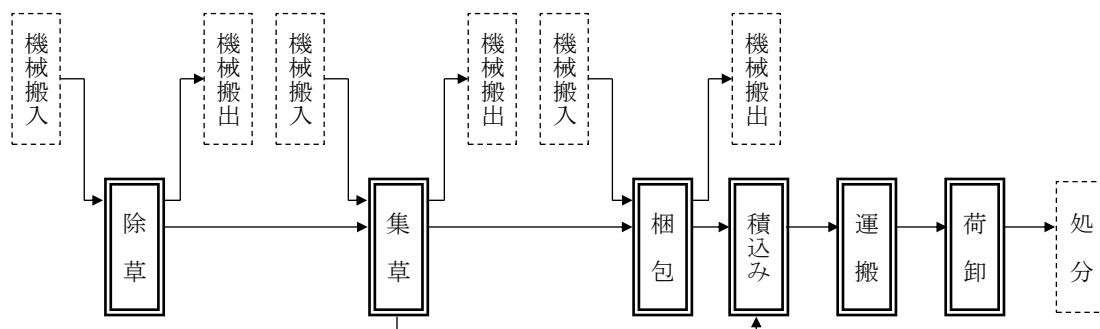
##### 1-2 適用できない範囲

###### 1-2-1 運搬（堤防除草）

(1) 自動車専用道路を利用する場合  
(2) 運搬距離が40 kmを超える場合

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

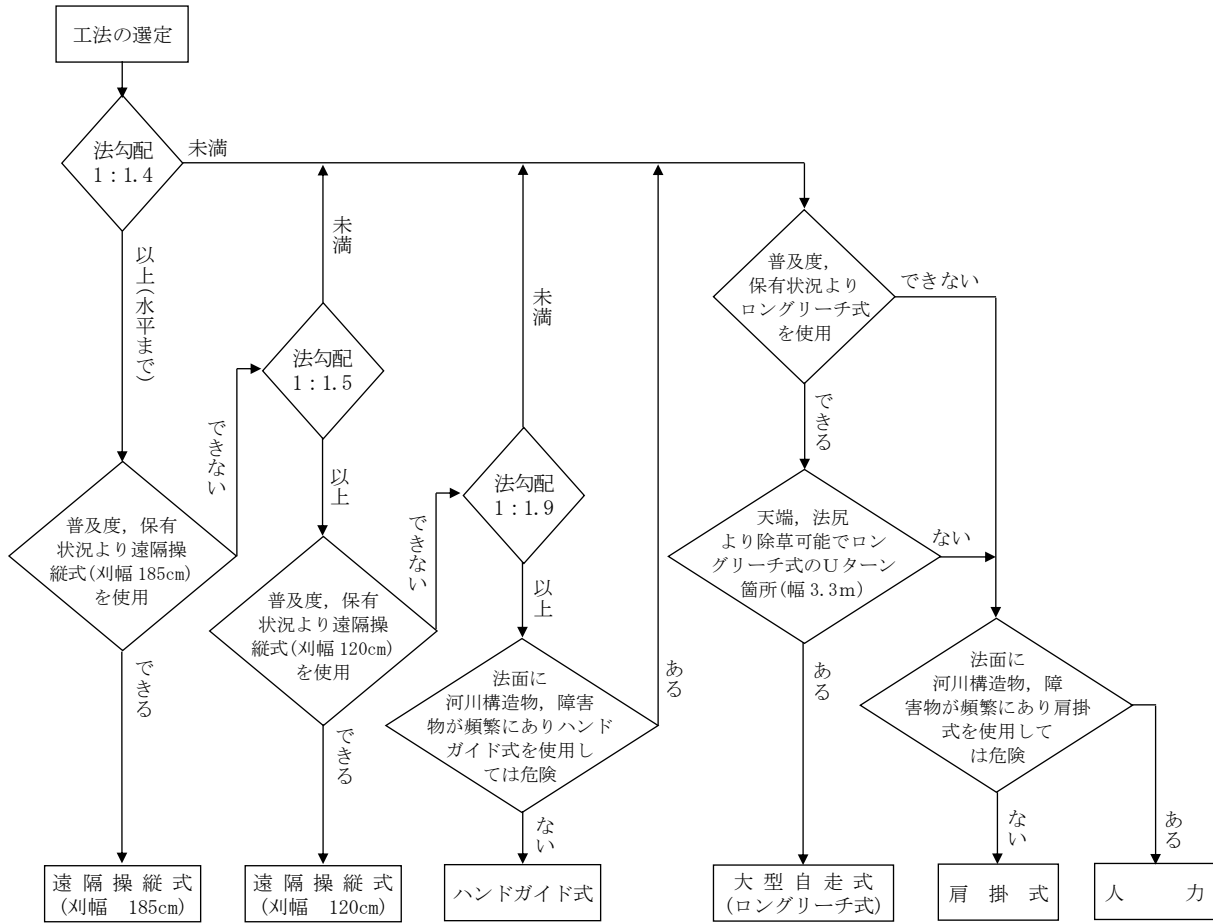


(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. 工法の選定

除草工法の選定は、下図を標準とする。



(注) 工法の選定は、現場条件及び機械の普及度、保有状況により選定できるものとする。

図 3-1 工法の選定

## 4. 施工パッケージ

## 4-1 除草 (SCB320010)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.1 除草 積算条件区分一覧 (積算単位：m<sup>2</sup>)

除草機種	機械使用条件	飛散防止措置
大型自走式(ロングリーチ式)	持込	-
	貸与	
遠隔操縦式(刈幅 185cm)	持込	
	貸与	
遠隔操縦式(刈幅 120cm)	持込	
	貸与	
ハンドガイド式(刈幅 150cm)	-	
肩掛式(カッタ径 255mm)	-	有り
	-	無し
人力	-	-

- (注) 1. 上表は、河川堤防及び高水敷等の除草、補助刈の他、燃料費、補助刈に使用する機械経費、飛び石防護材(肩掛式の場合)、鎌、砥石等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。なお、補助刈は、機械除草の刈り残しや構造物周辺等を肩掛式草刈機や人力で除草するものである。
2. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「[第Ⅲ編第2章河川維持工④塵芥処理工](#)」で別途計上する。
3. 肩掛式(カッタ径 255mm)以外で飛散防止措置が必要な場合は、別途計上する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 4.2 除草 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 草刈車 ロングリーチ装置付 ホール式	大型自走式(ロングリーチ式)の場合
	草刈機 [遠隔操縦式] 刈幅 185cm	遠隔操縦式(刈幅 185cm)の場合
	草刈機 [遠隔操縦式] 刈幅 120cm	遠隔操縦式(刈幅 120cm)の場合
	草刈機 [ハンドガイド式・笹/ヨシ等用] [簡易搭乗型] 刈幅 150cm	ハンドガイド式(刈幅 150cm)の場合
	草刈機 [肩掛式] カッタ径φ255mm	肩掛式(カッタ径 255mm)の場合
	K2	—
K3	—	
労務	R1 特殊作業員	人力の場合は除く
	R2 運転手(特殊)	大型自走式(ロングリーチ式)の場合
	R3 普通作業員	大型自走式(ロングリーチ式)の場合、 肩掛式(カッタ径 255mm)で飛散防止措置有りの場合、又は人力の場合
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

## 4-2 集草 (SCB320030)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.3 集草 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

集草機種	機械使用条件
遠隔操縦式(集草幅 180cm)	持込
	貸与
遠隔操縦式(集草幅 160cm)	持込
	貸与
ハンドガイド式(集草幅 200cm)	-
人力	-

- (注) 1. 上表は、河川堤防及び高水敷等の除草後の集草の他、燃料費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 機械集草は、機械の普及度・現場条件により使用できる場合に行う。
3. 集草機械は、遠隔操縦式(刈幅 185cm)、遠隔操縦式(刈幅 120cm)、ハンドガイド式草刈機〔簡易搭乗型〕(刈幅 150cm)の各除草機械のアタッチメントで〔レーキ式(タイン式)]を標準とする。なお、遠隔操縦式の集草幅 180cm は刈幅 185cm、集草幅 160cm は刈幅 120cm の除草機械のアタッチメントである。
4. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
5. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第Ⅲ編第2章河川維持工④塵芥処理工」で別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.4 集草 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	集草機〔遠隔操縦式〕集草幅 180cm	遠隔操縦式(集草幅 180cm)の場合
		集草機〔遠隔操縦式〕集草幅 160cm	遠隔操縦式(集草幅 160cm)の場合
		集草機〔ハンドガイド式〕〔簡易搭乗型〕集草幅 200cm	ハンドガイド式(集草幅 200cm)の場合
	K2	-	
K3	-		
労務	R1	特殊作業員	人力の場合は除く
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	-	
材料	Z1	-	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

## 4-3 梱包 (SCB320090)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.5 梱包 積算条件区分一覧

(積算単位：㎡)

機械使用条件
持込
貸与

- (注) 1. 上表は、河川堤防及び高水敷等の除草・集草後の梱包の他、燃料費、梱包材料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 梱包は、機械の普及度・現場条件により使用できる場合に行う。  
 3.刈草梱包機械は、ハンドガイド式[簡易搭乗型](梱包径 50cm×幅 70cm)を標準とする。  
 4. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。  
 5. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第Ⅲ編第 2 章河川維持工④塵芥処理工」で別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.6 梱包 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	刈草梱包機械 [ハンドガイド式] [簡易搭乗型] 梱包径 50cm×幅 70cm	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



## 4-4 積込・荷卸（SCB320040）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.7 積込・荷卸 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

機種
ダンプトラック（オンロード・ディーゼル・2t 積級）（梱包無し）
ダンプトラック（オンロード・ディーゼル・2t 積級）（梱包有り）
パッカー車（回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> ）

- (注) 1. 上表は、河川堤防及び高水敷等の除草・集草・梱包後の人力による積込・荷卸の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
3. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
4. 危険物、空き缶、ビニール、流木、石等の除去は、「第Ⅲ編第2章河川維持工④塵芥処理工」で別途計上する。
5. 運搬機械が現地（天端や法尻等）に入れない場合の積込みは、別途考慮する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 4.8 積込・荷卸 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4-5 運搬（堤防除草）（SCB320050）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.9 運搬（堤防除草） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

運搬機械	梱包の有無	DID 区間の有無	運搬距離(片道)
ダンプトラック（オンロード・ディーゼル・2t 積級）	梱包有り	無し	(表 4.10)
		有り	(表 4.11)
	梱包無し	無し	(表 4.10)
		有り	(表 4.11)
パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )	-	無し	(表 4.12)
		有り	(表 4.13)

- (注) 1. 上表は、河川堤防及び高水敷等の除草後の集積物の運搬の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
3. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
4. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
5. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
6. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
7. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。
8. 運搬距離が 40 km を超える場合は、別途考慮する。
9. 集積物の処分費は、別途計上する。

表 4.10 運搬距離 (1)

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	2.5 "
	4.0 "
	6.0 "
	7.5 "
	9.5 "
	11.0 "
	13.0 "
	17.0 "
	22.0 "
	25.0 "
	32.5 "
40.0 "	

表 4.11 運搬距離 (2)

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	2.5 "
	4.0 "
	5.5 "
	7.0 "
	8.5 "
	10.0 "
	12.0 "
	15.5 "
	19.0 "
	21.5 "
	26.0 "
	40.0 "

表 4.12 運搬距離 (3)

積算条件	区分
運搬距離	5.0km 以下
	6.5 "
	8.0 "
	10.0 "
	12.0 "
	14.0 "
	16.0 "
	18.0 "
	20.5 "
	26.5 "
	35.0 "
40.0 "	

表 4.13 運搬距離 (4)

積算条件	区分
運搬距離	5.0km 以下
	6.0 "
	7.5 "
	9.0 "
	11.0 "
	12.5 "
	14.5 "
	16.0 "
	18.0 "
	22.0 "
	27.0 "
	40.0 "

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 4.14 運搬（堤防除草） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
		パッカー車 [回転式] 積載容量 8.0m <sup>3</sup>	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手 (一般)	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

4-6 除草, 集草 (人力), 梱包, 積込・荷卸 (総合) (SCB320070)

(1) 条件区分

条件区分は, 次表を標準とする。

表 4.15 除草, 集草 (人力), 梱包, 積込・荷卸 (総合) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

除草機種	梱包の有無	機械使用条件	運搬機械	飛散防止措置	
大型自走式 (ロングリーチ式)	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	-	
	梱包無し	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )		
遠隔操縦式 (刈幅 185cm)	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)		
	梱包無し	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )		
遠隔操縦式 (刈幅 120cm)	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)		
	梱包無し	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )		
ハンドガイド式 (刈幅 150cm)	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)		
	梱包無し	-	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )		
肩掛式 (カッタ径 255mm)	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)		(表 4.17)
	梱包無し	-	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )		
人力	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)		-
	梱包無し	-	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )		

- (注) 1. 上表は, 河川堤防及び高水敷等の除草, 人力による集草, 梱包, 人力による積込・荷卸, 補助刈の他, 燃料費, 補助刈に使用する機械経費, 飛び石防護材 (肩掛式の場合), 鎌, 砥石, 梱包材料等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。なお, 補助刈は, 機械除草の刈り残しや構造物周辺等を肩掛式草刈機や人力で除草するものである。
2. 刈草梱包機械は, ハンドガイド式 (梱包 φ50cm×70cm) を標準とする。
3. 運搬機械はダンプトラックを標準とし, 処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には, パッカー車を選定する。
4. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。
5. 廃棄, 処分費用等が必要な場合は, 別途計上する。
6. 危険物, 空き缶, ビニール, 流木, 石等の除去は, 「第Ⅲ編第2章河川維持工④塵芥処理工」で別途計上する。
7. 肩掛式 (カッタ径 255mm) 以外で飛散防止措置が必要な場合は, 別途計上する。

表 4.16 機械使用条件

積算条件	区分
機械使用条件	持込
	貸与

表 4.17 飛散防止措置

積算条件	区分
飛散防止措置	有り
	無し

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.18 除草，集草（人力），梱包，積込・荷卸（総合） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1 草刈車 ロングリーチモ装置付 ホール式	大型自走式(ロングリーチ式)の場合
	草刈機 [遠隔操縦式] 刈幅 185cm	遠隔操縦式(刈幅 185cm)の場合
	草刈機 [遠隔操縦式] 刈幅 120cm	遠隔操縦式(刈幅 120cm)の場合
	草刈機 [ハンドガイド式・笹/ヨシ等用] [簡易搭乗型] 刈幅 150cm	ハンドガイド式(刈幅 150cm)の場合
	草刈機 [肩掛式] カッタ径 255mm	肩掛式(カッタ径 255mm)の場合
K2	刈草梱包機械 [ハンドガイド式] [簡易搭乗型] 梱包径 50cm×幅 70cm	梱包有りの場合
K3	—	
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	人力で梱包なしの場合は除く
	R3 運転手（特殊）	大型自走式(ロングリーチ式)の場合
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

## 4-7 除草, 集草 (機械), 梱包, 積込・荷卸 (総合) (SCB320080)

## (1) 条件区分

条件区分は, 次表を標準とする。

表 4.19 除草, 集草 (機械), 梱包, 積込・荷卸 (総合) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

除草機種	梱包の有無	機械使用条件	運搬機械
遠隔操縦式 (刈幅 185cm)	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)
	梱包無し	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )
遠隔操縦式 (刈幅 120cm)	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)
	梱包無し	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )
ハンドガイド式 (刈幅 150cm)	梱包有り	(表 4.16)	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)
	梱包無し	-	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級) パッカー車 (回転式・積載容量 8m <sup>3</sup> )

(注) 1. 上表は, 河川堤防及び高水敷等の除草, 機械による集草, 梱包, 人力による積込・荷卸, 補助刈の他, 燃料費, 補助刈に使用する機械経費, 梱包材料等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。なお, 補助刈は, 機械除草の刈り残しや構造物周辺等を肩掛式草刈機や人力で除草するものである。

2. 除草と集草を同一機種で行う場合に適用する。
3. 集草機械は, 各々の除草機械のアタッチメント [レーキ式 (タイン式)] とする。
4. 刈草梱包機械は, ハンドガイド式[簡易搭乗型] (梱包径 50cm×幅 70cm) を標準とする。
5. 運搬機械はダンプトラックを標準とし, 処分場等受入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には, パッカー車を選定する。
6. 運搬機械が現地 (天端や法尻等) に入れない場合の積込みは別途考慮する。
7. 廃棄, 処分費用等が必要な場合は, 別途計上する。
8. 危険物, 空き缶, ビニール, 流木, 石等の除去は, 「第Ⅲ編第2章河川維持工④塵芥処理工」で別途計上する。
9. 飛散防止措置が必要な場合は, 別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.20 除草，集草（機械），梱包，積込・荷卸（総合） 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	集草機 [遠隔操縦式] 集草幅 180cm	遠隔操縦式(刈幅 185cm)の場合
		集草機 [遠隔操縦式] 集草幅 160cm	遠隔操縦式(刈幅 120cm)の場合
		集草機 [ハンドガイド式] [簡易搭乗型] 集草幅 200cm	ハンドガイド式(刈幅 150cm)の場合
	K2	草刈機 [遠隔操縦式] 刈幅 185cm	遠隔操縦式(刈幅 185cm)の場合
		草刈機 [遠隔操縦式] 刈幅 120cm	遠隔操縦式(刈幅 120cm)の場合
		草刈機 [ハンドガイド式・笹/ヨシ等用] [簡易搭乗型] 刈幅 150cm	ハンドガイド式(刈幅 150cm)の場合
K3	刈草梱包機械 [ハンドガイド式] [簡易搭乗型] 梱包径 50cm×幅 70cm	梱包有りの場合	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



## ② 堤防芝養生工（建地-F）

### 1. 適用範囲

本資料は、主に芝の繁茂している河川堤防及び高水敷等において、芝育成を目的とした芝養生工のうち、施肥工、抜根工、集草、積込運搬に適用する。

#### 1-1 適用できる範囲

##### 1-1-1 抜根

- (1) 芝養生工における抜根、集草、積込運搬の一連作業又は抜根と集草、もしくは各個別作業の場合
- (2) 積込運搬作業を含む場合で、運搬距離が15km（片道）以下の場合

##### 1-1-2 施肥

- (1) 化学肥料の散布量が300～1,000kg/10,000m<sup>2</sup>の場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

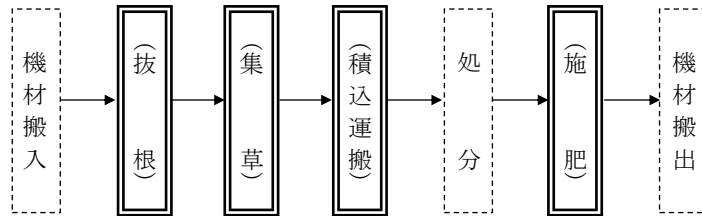


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
- 2. ( ) 書きは必要に応じて計上する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 抜根（SCB320320）

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 抜根 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

作業区分
抜根+集草+積込運搬
抜根+集草
抜根のみ
集草のみ
積込運搬のみ

- (注) 1. 上表は、芝の繁茂している河川堤防、高水敷等において、芝育成を目的とした芝養生工における抜根、集草（ゴミ、流木等の除去を含む）、積込運搬作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
- 2. 処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
- 3. 危険物、石の除去は、「第Ⅲ編第2章河川維持工④塵芥処理工」で別途計上する。
- 4. 積込運搬は、運搬距離15km（片道）以下に適用し、15km（片道）を超える場合は別途考慮する。
- 5. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。
- 6. 積込運搬はタイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 抜根 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	・積込運搬の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	軽作業員	抜根の場合
	R2	普通作業員	集草, 積込運搬の場合
	R3	運転手 (一般)	積込運搬の場合
	R4	土木一般世話役	抜根の場合
材料	Z1	軽油 パトロール給油	積込運搬の場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 施肥 (SCB320310)

## (1) 条件区分

施肥における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. 堤防養生のための芝の施肥作業, 肥料の現場内小運搬の他, 肥料の材料費等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
2. 化学肥料の散布量が  $300 \sim 1,000 \text{kg}/10,000 \text{m}^2$  の場合に適用し, これにより難しい場合は別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 施肥 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	トラック [普通型] 2t 積	
	K2	薬剤散布機 [背負式] 2.2kW 級	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (一般)	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

### ③ 伐木除根工（建地-F）

#### 1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工のうち、伐木又は伐竹、除根、整地、集積、現場内小運搬、積込み、現場外搬出に適用する。

##### 1-1 適用できない範囲

##### 1-1-1 伐木・伐竹（伐木除根）

(1) 樹木と竹が混在する場合

##### 1-1-2 運搬（伐木除根）

(1) 運搬距離が60kmを超える場合

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

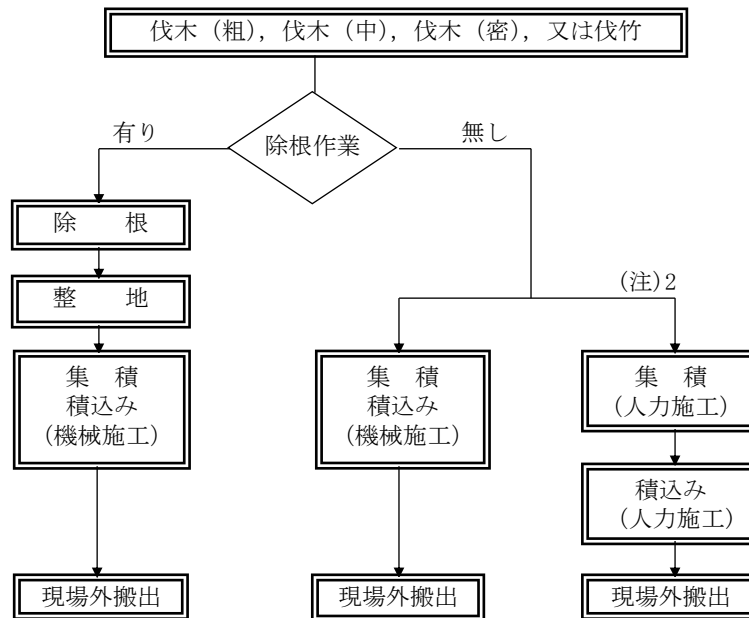


図2-1 施工フロー

(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2. 除根作業が無い場合の集積の機械施工と人力施工の選定は、集積機械であるバックホウが現地に入れるか否かで決定するものとする。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 伐木・伐竹（伐木除根）（SCB320510）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 伐木・伐竹（伐木除根） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

樹木・竹の区分 樹木密集度
伐木（粗） (10本/100m <sup>2</sup> 未満)
伐木（中） (10本/100m <sup>2</sup> 以上 50本/100m <sup>2</sup> 未満)
伐木（密） (50本/100m <sup>2</sup> 以上)
伐竹

- (注) 1. 上表は、伐木・伐竹、除草（下草刈）、伐木・伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業の他、草刈機（肩掛式）、チェーンソーの運転経費、損耗費等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 刈草及び伐木・伐竹の集積は含まない。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 伐木・伐竹（伐木除根） 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 除根（伐木除根）（SCB320530）

## (1) 条件区分

除根（伐木除根）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

- (注) 1. 除根作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。  
3. 除根した根の集積は含まない。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 除根（伐木除根） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	
	K2	バックホウ用アタッチメント〔掴み装置〕 開口幅 1,700～2,000mm 爪幅 400～750mm	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-3 整地（伐木除根）（SCB320540）

## (1) 条件区分

整地（伐木除根）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

（注）1. 伐木・伐竹・除根後の整地作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 整地（伐木除根） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-4 集積積込み（機械施工）（伐木除根）（SCB320560）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 集積積込み（機械施工）（伐木除根） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

除根作業の有無
有り
無し

(注) 1. 上表は、伐木・伐竹・除根後の機械施工による集積、伐木、伐竹面積内の除草（下草刈）にかかわる集積、人力による補助作業、現場内小運搬（200m 程度）、現場外搬出の積込み作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.6 集積積込み（機械施工）（伐木除根） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	
	K2	バックホウ用アタッチメント [掴み装置] 開口幅 1,700～2,000mm 爪幅 400～750mm	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-5 集積（人力施工）（伐木除根）（SCB320550）

## (1) 条件区分

集積（人力施工）（伐木除根）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

(注) 1. 伐木・伐竹・除根後の機械施工が困難な箇所での人力施工による集積作業、伐木、伐竹面積内の除草（下草刈）に関わる集積、現場内小運搬（100m 程度）の他、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。

3. 現場外搬出時の積込作業は含まない。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.7 集積（人力施工）（伐木除根） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	軽作業員	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-6 積込み（人力施工）（伐木除根）（SCB320570）

## (1) 条件区分

積込み（人力施工）（伐木除根）における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

(注) 1. 伐木・伐竹・除根後の人力施工による集積作業時の現場外搬出に伴う積込み作業の他、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. 対象面積は、「3-1 伐木・伐竹（伐木除根）」の伐木、伐竹面積と同面積とする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.8 積込み（人力施工）（伐木除根） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-7 運搬（伐木除根）（SCB320580）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.9 運搬（伐木除根） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

積込条件	除根作業の有無	DID 区間の有無	運搬距離
人力施工	-	無し	(表 3.10)
		有り	(表 3.11)
機械施工	有り	無し	(表 3.12)
		有り	(表 3.13)
	無し	無し	(表 3.14)
		有り	(表 3.15)

- (注) 1. 上表は、伐木除根工の現場外搬出に伴う運搬の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
4. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものである。
5. 運搬距離が 60 km を超える場合は、別途考慮する。
6. 集積物の処分費は、別途計上する。
7. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
8. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。

表 3.10 運搬距離 (1)

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	2.5 "
	4.0 "
	5.5 "
	7.5 "
	9.5 "
	12.0 "
	15.0 "
	19.0 "
	24.0 "
	31.0 "
	49.0 "
60.0 "	



表 3.11 運搬距離 (2)

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	2.5 "
	4.0 "
	5.5 "
	7.5 "
	9.5 "
	11.5 "
	14.5 "
	18.0 "
	22.0 "
	27.5 "
	34.5 "
	60.0 "

表 3.12 運搬距離 (3)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0 "
	1.5 "
	2.0 "
	2.5 "
	3.0 "
	3.5 "
	4.0 "
	4.5 "
	5.5 "
	6.5 "
	7.5 "
	8.5 "
	10.0 "
	11.5 "
	13.5 "
	15.5 "
	18.0 "
	21.0 "
	25.0 "
30.5 "	
41.5 "	
60.0 "	

表 3.13 運搬距離 (4)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0 "
	1.5 "
	2.0 "
	2.5 "
	3.0 "
	3.5 "
	4.0 "
	4.5 "
	5.0 "
	6.0 "
	7.0 "
	8.0 "
	9.5 "
	11.0 "
	12.5 "
	14.0 "
	16.0 "
	18.5 "
21.0 "	
25.0 "	
29.0 "	
60.0 "	

表 3.14 運搬距離 (5)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.5 "
	2.0 "
	2.5 "
	3.0 "
	4.0 "
	4.5 "
	5.0 "
	6.5 "
	7.5 "
	8.5 "
	9.5 "
	11.0 "
	12.5 "
	14.5 "
	16.5 "
	19.0 "
	22.0 "
	26.0 "
32.0 "	
47.0 "	
60.0 "	

表 3.15 運搬距離 (6)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.5 "
	2.0 "
	2.5 "
	3.0 "
	4.0 "
	4.5 "
	5.0 "
	6.0 "
	7.0 "
	8.0 "
	9.0 "
	10.0 "
	11.5 "
	13.0 "
	15.0 "
	17.0 "
	19.5 "
22.0 "	
25.5 "	
30.0 "	
60.0 "	

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.16 運搬 (伐木除根) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	・集積積み作業が人力施工の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
		ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10t 積級	・集積積み作業が機械施工の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手 (一般)	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-8 伐木・伐竹 (複合) (SCB320590)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.17 伐木・伐竹 (複合) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

樹木・竹の区分 樹木密集度	除根作業の有無	集積積込み作業の区分
伐木(粗) (10本/100m <sup>2</sup> 未満)	有り	機械施工
	無し	機械施工 人力施工
伐木(中) (10本/100m <sup>2</sup> 以上 50本/100m <sup>2</sup> 未満)	有り	機械施工
	無し	機械施工 人力施工
伐木(密) (50本/100m <sup>2</sup> 以上)	有り	機械施工
	無し	機械施工 人力施工
伐竹	有り	機械施工
	無し	機械施工 人力施工

(注) 上表は、伐木・伐竹、除草(下草刈)、伐木・伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業、除根、除根後の整地、集積、集積時の人力による補助作業、集積時の現場内小運搬(人力施工の場合100m程度、機械施工の場合200m程度)、現場外搬出時の積込み作業の他、草刈機(肩掛式)、チェーンソーの運転経費、損耗費、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.18 伐木・伐竹 (複合) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型)[標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	集積積込み作業が機械施工の場合
	K2	バックホウ(クローラ型)[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	・除根作業が有りの場合 ・賃料
	K3	バックホウ用アタッチメント[掴み装置] 開口幅1,700~2,000mm 爪幅400~750mm	集積積込み作業が機械施工の場合
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手(特殊)	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	集積積込み作業が機械施工の場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ④ 塵芥処理工（建地-F）

### 1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等の陸上部にある塵芥の収集・集積、積込み、現場外搬出に適用する。

#### 1-1 適用できる範囲

##### 1-1-1 散在塵芥収集

- (1) 散在している塵芥（空き缶・木片等）を人力によりビニール袋等に拾い集める場合
- (2) 作業場所の草丈が、0.5m程度以下の場合
- (3) 塵芥量が  $1\text{m}^3/1,000\text{m}^2$  程度以下の場合
- (4) 散在塵芥収集により集積された塵芥を運搬する場合

##### 1-1-2 堆積塵芥収集（機械処理）

- (1) 塵芥量が  $1\text{m}^3/1,000\text{m}^2$  程度以上を機械により収集・集積する場合
- (2) 堆積塵芥収集により集積された塵芥を運搬する場合

##### 1-1-3 堆積塵芥収集（人力処理）

- (1) 塵芥量が  $1\text{m}^3/1,000\text{m}^2$  程度以上を人力により収集・集積する場合
- (2) 堆積塵芥収集により集積された塵芥を運搬する場合

#### 1-2 適用できない範囲

- (1) 運搬距離が60kmを超える場合

### 2. 施工概要

施工フローは、以下を標準とする。

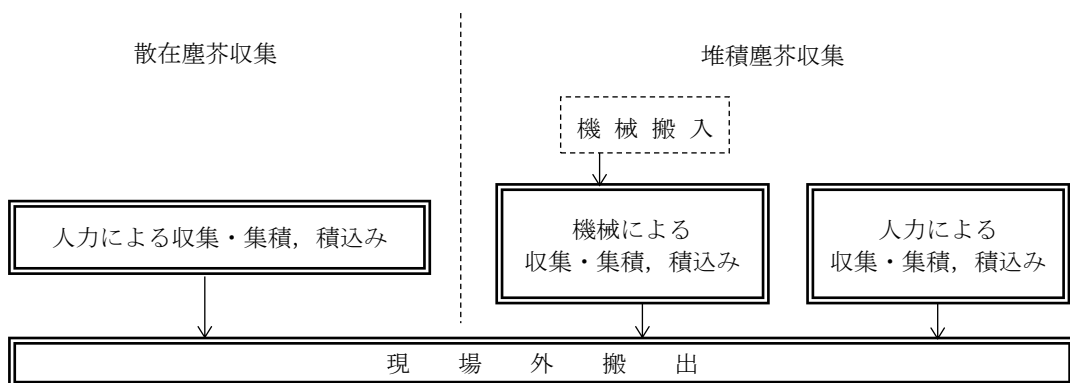


図2-1 施工フロー

（注）本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 散在塵芥収集 (SCB320710)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 散在塵芥収集 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

作業区分	DID 区間の有無	運搬距離	ダンプトラック持込み・貸与
収集・集積・積込みのみ	-	-	-
収集・集積・積込み・運搬	無し	(表 3.2)	(表 3.4)
	有り	(表 3.3)	
運搬のみ	無し	(表 3.2)	
	有り	(表 3.3)	

- (注) 1. 上表は、散在塵芥の収集・集積、現場内小運搬(30m程度)、分別作業、運搬車への積込み、積込まれた塵芥の処分場までの運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料を含む)を含む。ただし、運搬のみの場合は、運搬車への積込みを別途計上する。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。
5. 集積物の処分費は、別途計上する。
6. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む
7. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
8. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

表 3.2 運搬距離(1)

積算条件	区分
運搬距離	1.0km以下
	2.0 "
	3.0 "
	4.5 "
	6.0 "
	7.5 "
	9.5 "
	12.0 "
	14.5 "
	17.5 "
	21.5 "
	26.5 "
	34.5 "
	46.0 "
60.0 "	

表 3.3 運搬距離 (2)

積算条件	区分
運搬距離	1.0km 以下
	2.0 "
	3.0 "
	4.0 "
	5.5 "
	7.0 "
	8.5 "
	10.5 "
	13.0 "
	15.5 "
	18.5 "
	22.5 "
	27.0 "
	33.0 "
	42.0 "
49.5 "	
60.0 "	

表 3.4 ダンプトラック持込・貸与

積算条件	区分
ダンプトラック持込み・貸与	持込
	貸与

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.5 散在塵芥収集 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	・運搬を含む場合 ・タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手 (一般)	運搬を含む場合
	R2	軽作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	運搬を含む場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 堆積塵芥収集（機械処理）（SCB320720）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.6 堆積塵芥収集（機械処理） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

作業区分	塵芥の種類	DID 区間の有無	運搬距離	ダンプトラック持込・貸与
収集・集積・積込みのみ	-	-	-	-
収集・集積・積込み・運搬	木片、空き缶、枯草等のかさ高物や軽量物	無し	(表 3.7)	(表 3.4)
		有り	(表 3.8)	
	コンクリート塊等の重量物	無し	(表 3.9)	
		有り	(表 3.10)	
運搬のみ	木片、空き缶、枯草等のかさ高物や軽量物	無し	(表 3.7)	
		有り	(表 3.8)	
	コンクリート塊等の重量物	無し	(表 3.9)	
		有り	(表 3.10)	

- (注) 1. 上表は、堆積した塵芥の収集・集積、現場内小運搬（30m程度）、分別作業、運搬車への積込み、機械処理による堆積塵芥収集で積込まれた塵芥の処分場までの運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。ただし、運搬のみの場合は、運搬車への積込みを別途計上する。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。
5. 集積物の処分費は、別途計上とする。
6. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む
7. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
8. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。



表 3.7 運搬距離(1)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0 "
	2.0 "
	3.0 "
	4.0 "
	5.0 "
	6.5 "
	8.0 "
	9.5 "
	11.5 "
	13.5 "
	16.0 "
	19.0 "
	22.5 "
	27.5 "
	35.0 "
46.0 "	
60.0 "	

表 3.8 運搬距離(2)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0 "
	2.0 "
	3.0 "
	4.0 "
	5.0 "
	6.0 "
	7.5 "
	9.0 "
	10.5 "
	12.5 "
	14.5 "
	16.5 "
	19.5 "
	23.0 "
	27.0 "
	32.0 "
	39.0 "
53.0 "	
60.0 "	

表 3.9 運搬距離 (3)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0 "
	2.0 "
	3.0 "
	4.0 "
	5.5 "
	7.0 "
	8.5 "
	10.0 "
	12.0 "
	14.0 "
	16.5 "
	19.5 "
	23.0 "
	27.5 "
	34.5 "
46.0 "	
60.0 "	

表 3.10 運搬距離 (4)

積算条件	区分
運搬距離	0.5km 以下
	1.0 "
	2.0 "
	3.0 "
	4.0 "
	5.0 "
	6.5 "
	8.0 "
	9.5 "
	11.0 "
	13.0 "
	15.0 "
	17.5 "
	20.0 "
	23.0 "
	27.0 "
	32.0 "
	39.0 "
53.0 "	
60.0 "	

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.11 堆積塵芥収集（機械処理） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	
	K2	バックホウ用アタッチメント [掴み装置] 開口幅 1,700～2,000mm 爪幅 400～750mm	
	K3	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4t 積級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運搬を含む場合</li> <li>・塵芥の種類が木片、空き缶、枯草等のかさ高物や軽量物の場合</li> <li>・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む</li> </ul>
		ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運搬を含む場合</li> <li>・塵芥の種類がコンクリート塊等の重量物の場合</li> <li>・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む</li> </ul>
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（一般）	運搬を含む場合
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 堆積塵芥収集（人力処理）（SCB320730）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.12 堆積塵芥収集（人力処理） 積算条件区分一覧

（積算単位：m<sup>3</sup>）

作業区分	塵芥の種類	DID 区間の有無	運搬距離	ダンプトラック 持込・貸与
収集・集積・積込みのみ	-	-	-	-
収集・集積・積込み・運搬	木片、空き缶、枯草等のかさ高物や軽量物	無し	(表 3.7)	(表 3.4)
		有り	(表 3.8)	
	コンクリート塊等の重量物	無し	(表 3.9)	
		有り	(表 3.10)	
運搬のみ	木片、空き缶、枯草等のかさ高物や軽量物	無し	(表 3.7)	
		有り	(表 3.8)	
	コンクリート塊等の重量物	無し	(表 3.9)	
		有り	(表 3.10)	

- (注) 1. 上表は、堆積した塵芥の収集・集積、現場内小運搬（30m程度）、分別作業、運搬車への積込み、人力処理による堆積塵芥収集で積込まれた塵芥の処分場までの運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。ただし、運搬のみの場合は、運搬車への積込みを別途計上する。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。
5. 集積物の処分費は、別途計上とする。
6. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む
7. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
8. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途考慮する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.13 堆積塵芥収集（人力処理） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	・運搬を含む場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	運転手（一般）	運搬を含む場合
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	軽作業員	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	運搬を含む場合
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

⑤ ボーリンググラウト工（建地-F）

1. 適用範囲

本資料は、注入設備2セット施工により、河川構造物（樋管・樋門・水門・堤防等）周辺の止水、空洞充填等を目的にセメントベントナイトを注入するボーリンググラウト工に適用する。なお、注入工法は下図に示すような堤体上から、土を削孔し注入するロッド工法及び構造物内空断面が、おおむね高さ1.2×幅1.5m以上の構造物（樋管等）内コンクリート床版を削孔してその裏側に注入するパッカー工法とする。

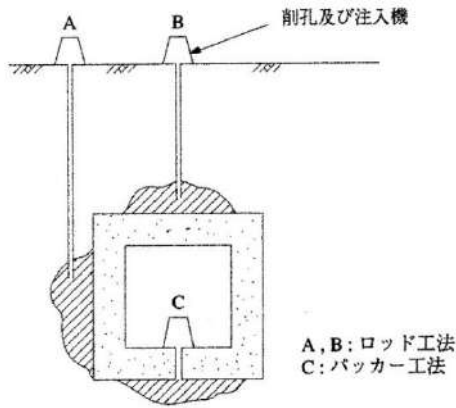


図1-1 施工法

1-1 適用できる範囲

1-1-1 削孔

- (1) 削孔長が1.0m以上16.0m未満、土質係数が1.8以下のロッド工法の場合
- (2) 削孔長が2.0m未満のパッカー工法の場合

1-1-2 注入

- (1) 注入工1m<sup>3</sup>当り注入日数が0.10日以上0.31日未満（1分間当り注入量が40/min以上120/min未満）の場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

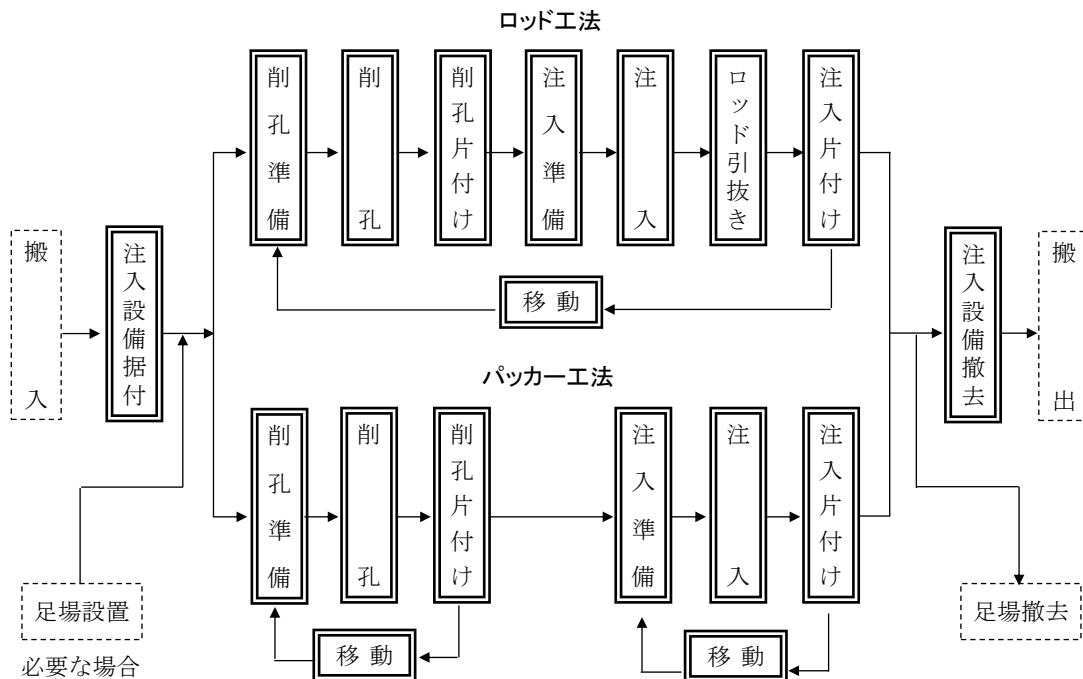


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 削孔 (SCB320820)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 削孔 積算条件区分一覧

(積算単位：孔)

工法	削孔長	土質係数 (α)
ロッド工法	1.0m 以上 2.0m 未満	(表 3.2)
	2.0 " 3.0 "	
	3.0 " 4.0 "	
	4.0 " 5.0 "	
	5.0 " 6.0 "	
	6.0 " 7.0 "	
	7.0 " 8.0 "	
	8.0 " 9.0 "	
	9.0 " 10.0 "	
	10.0 " 11.0 "	
	11.0 " 12.0 "	
	12.0 " 13.0 "	
	13.0 " 14.0 "	
	14.0 " 15.0 "	
15.0 " 16.0 "		
パッカー工法	0.2m 未満	—
	0.2m 以上 0.4m 未満	
	0.4 " 0.6 "	
	0.6 " 0.8 "	
	0.8 " 1.0 "	
	1.0 " 1.2 "	
	1.2 " 1.4 "	
	1.4 " 1.6 "	
	1.6 " 1.8 "	
	1.8 " 2.0 "	

- (注) 1. 上表は、ボーリンググラウト工における土及びコンクリート床版の削孔、メタルクラウンの損耗費の他、グラウトミキサ・グラウトポンプ・グラウト流量圧力測定装置・給水用水中ポンプ・水槽損料、ボーリングロッド・カップリング・シングルコアチューブ・コアビット・コアカップリング・コアチューブ・アンカー損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 削孔径はロッド工法がφ46mm、パッカー工法がφ52mm(2インチ)を標準とする。
3. 土質係数(α)は、掘削する土質毎の係数を下記のとおり加重平均して算出する。αは小数第2位を四捨五入し、第1位とし、表3.2より選択する。

$$\alpha = \frac{\alpha_1 \times L_1 + \alpha_2 \times L_2}{L_1 + L_2}$$

ここで、α<sub>1</sub>: 砂質土及び粘性土の土質係数 (=1.0)α<sub>2</sub>: レキ質土の土質係数 (=2.5)L<sub>1</sub>: 砂質土及び粘性土の総削孔長 (m)L<sub>2</sub>: レキ質土の総削孔長 (m)

表 3.2 土質係数 ( $\alpha$ )

積算条件	区分
土質係数 ( $\alpha$ )	1.0
	1.1
	1.2
	1.3
	1.4
	1.5
	1.6
	1.7
	1.8

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 削孔 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ボーリングマシン [油圧式] 5.5kW 級	ロッド工法の場合
		コンクリート穿孔機 [電動式コアボーリングマシン] 〔簡易仕様型〕 最大穿孔径 $\phi$ 25cm	パッカー工法の場合
	K2	発動発電機 [ディーゼル駆動・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 45kVA	賃料
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	メタルクラウン $\phi$ 46mm	ロッド工法の場合
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 注入 (SCB320810)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.4 注入 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

工法	注入工 1m <sup>3</sup> 当り 注入日数 (S)	注入材料の配合	セメントの種類
ロッド工法	(表 3.5)	軟練り配合	普通セメント
			高炉 B セメント
			各種
		中練り配合 1	普通セメント
			高炉 B セメント
			各種
		中練り配合 2	普通セメント
			高炉 B セメント
			各種
		各種配合	—
パッカー工法	(表 3.5)	軟練り配合	普通セメント
			高炉 B セメント
			各種
		中練り配合 1	普通セメント
			高炉 B セメント
			各種
		中練り配合 2	普通セメント
			高炉 B セメント
			各種
		各種配合	—

- (注) 1. 上表は、ボーリンググラウト工におけるセメントベントナイトの注入の他、グラウトミキサ・グラウトポンプ・グラウト流量圧力測定装置・給水用水中ポンプ・ホース・注入機材損料、記録紙等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 標準の注入工 1m<sup>3</sup>当り注入日数 (S) は、2セット当り 0.12 日 (1 分間当り注入量を 0.01m<sup>3</sup>/min) とするが、1 分間当り注入量を、試験注入等を行って決める場合は次式により算出する。S は小数第 3 位を四捨五入し、第 2 位止めとし、表 3.5 より選択する。

$$S = 1 / (408 \times q \times 2)$$

q : 1 分間当り注入量 (m<sup>3</sup>/min)

(10ℓ/min = 0.01m<sup>3</sup>/min)



3. 室内実験結果から良好であると確認された注入材料(セメントベントナイト)の配合例を示す。  
おおむね、水みちの充填は軟練り、空洞の充填は中練りが適している。

1) 軟練り配合

配合	セメント	ベントナイト	水	アルミ粉	繊維材
質量比	1	0.3	2.3	1/5,000	—
1m <sup>3</sup> 当り	366kg	110kg	841kg	74g	—

(フロー値 25～30 秒)

2) 中練り配合

配合1	セメント	ベントナイト	水	アルミ粉	繊維材
質量比	1	1	4	1/5,000	0.05
1m <sup>3</sup> 当り	208kg	208kg	832kg	42g	10.4kg

(スランプ 23cm)

配合2	セメント	ベントナイト	水	アルミ粉	繊維材
質量比	1	1	3.5	1/5,000	—
1m <sup>3</sup> 当り	238kg	238kg	832kg	48g	—

(スランプ 23cm)

4. 注入材料の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.04)

表 3.5 注入工 1m<sup>3</sup>当り注入日数 (S)

積算条件	区分	参考 (注入日数から換算した 1分間当り注入量)
注入工 1m <sup>3</sup> 当り注入日数 (S)	0.10 日	11.7～12.00/min
	0.11 "	10.7～11.6 "
	0.12 " (標準)	9.9～10.6 "
	0.13 "	9.1～ 9.8 "
	0.14 "	8.5～ 9.0 "
	0.15 "	8.0～ 8.4 "
	0.16 "	7.5～ 7.9 "
	0.17 "	7.1～ 7.4 "
	0.18 "	6.7～ 7.0 "
	0.19 "	6.3～ 6.6 "
	0.20 "	6.0～ 6.2 "
	0.21 "	5.7～ 5.9 "
	0.22 "	5.5～ 5.6 "
	0.23 "	5.3～ 5.4 "
	0.24 "	5.1～ 5.2 "
	0.25 "	4.9～ 5.0 "
	0.26 "	4.7～ 4.8 "
	0.27 "	4.5～ 4.6 "
	0.28 "	4.3～ 4.4 "
	0.29 "	4.2 "
0.30 "	4.1 "	
0.31 "	4.0 "	

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.6 注入 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ボーリングマシン [油圧式] 5.5kW 級	ロッド工法の場合
	K2	発動発電機 [ディーゼル駆動・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 45kVA	賃料
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	ベントナイト 25kg/袋 メッシュ 200	注入材料が各種配合以外の場合
		注入材 (各種配合) 一式	注入材料が各種配合の場合
	Z2	セメント 高炉 B 25kg 袋入	注入材料が各種配合以外の場合
	Z3	軽油 パトロール給油	
Z4	起泡剤 アルミ粉	注入材料が各種配合以外の場合	
市場単価	S	—	

## 3-3 注入設備据付・解体 (SCB320830)

## (1) 条件区分

注入設備据付・解体における積算条件区分はない。

積算単位は、回とする。

(注) 1. 注入設備の据付・解体に要する費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。

2. 注入設備2セット分の費用である。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.7 注入設備据付・解体 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 積・吊能力 2.9t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手 (特殊)	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-4 足場工

堤防法面等で足場を使用する場合は、「第Ⅱ編第5章⑦-1 足場工」により別途計上する。

⑥ 機械土工（河床等掘削）

⑥-1 機械土工（河床等掘削）（建地-F）

1. 適用範囲

本資料は、道路、河川工事における以下の機械土工を、バックホウ（超ロングアーム）により施工する場合に適用する。ただし、下記以外の一般土工には適用しない。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 河床等掘削

- (1) 川や水路及び河川等の河床等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去するような軽量作業及び道路、河川工事におけるほぐした土の掘削、積込み
- (2) 最大掘削深さが 11.7m 以下の場合

1-1-2 軟弱土等運搬

- (1) 川や水路及び河川等の河床等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去し、水切りした後の運搬

2. 施工概要

施工フローは下記のとおりとする。

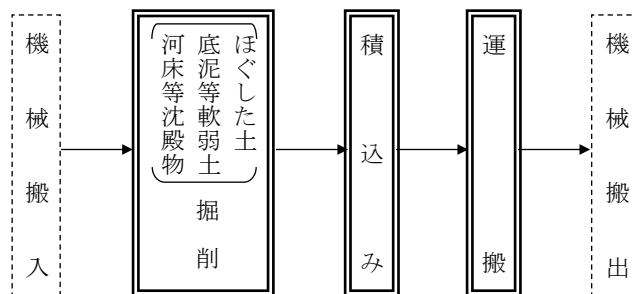


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。
- 2. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。

3. 施工パッケージ

3-1 河床等掘削（SCB321410）

(1) 条件区分

河床等掘削における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

(注) 河床等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去するような軽量作業及び道路、河川工事におけるほぐした土の掘削、積込み等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 河床等掘削 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔超ロングアーム・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 山積 0.4m <sup>3</sup> （平積 0.3m <sup>3</sup> ）	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 軟弱土等運搬 (SCB321420)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.2 軟弱土等運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

DID 区間の有無	運搬距離
無し	0.3km 以下
	0.8 "
	1.5 "
	2.5 "
	3.5 "
	6.5 "
	9.0 "
	13.0 "
	19.5 "
	40.0 "
	60.0 "
有り	0.3 "
	0.8 "
	1.5 "
	2.5 "
	3.5 "
	4.5 "
	8.5 "
	12.0 "
	17.5 "
	30.0 "
	50.0 "
60.0 "	

- (注) 1. 上表は、河床等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去した後の運搬作業及び道路、河川工事におけるほぐした土の運搬作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。  
 3. タイヤ損耗の「良好」「普通」「不良」にかかわらず適用できる。  
 4. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは平均値とする。  
 5. DID (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 6. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。  
 7. 現場条件により表3.3で想定する機械により難しい場合は、別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 軟弱土等運搬 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好)を含む
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手(一般)	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

⑥-2 機械土工（河床等掘削）（ICT）（建地-F）

1. 適用範囲

本資料は、河川工事における以下の機械土工を、バックホウ（ICT施工対応型）により施工する場合に適用する。ただし、下記以外の一般土工には適用しない。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 河床等掘削

- (1) 3D-MG又はMCバックホウによる川や水路及び河川等の河床等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去するような軽量作業及び積み込み
- (2) 最大掘削深さが6.5m以下の場合

1-1-2 軟弱土等運搬

- (1) 川や水路及び河川等の河床等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去し、水切りした後の運搬

2. 施工概要

施工フローは下記のとおりとする。

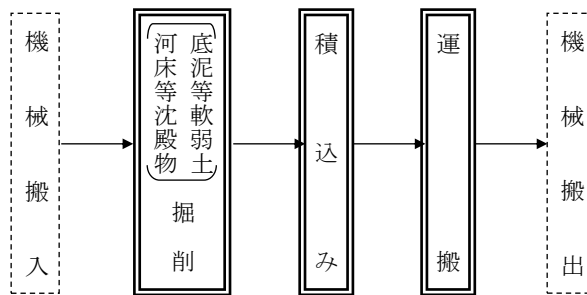


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは二重実線部分のみである。
- 2. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。

3. 施工パッケージ

3-1 河床等掘削（ICT）（SCB321430）

(1) 条件区分

河床等掘削における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^3$  とする。

(注) 河床等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去するような軽量作業及び積み込み等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含み、クレーン作業は含まない。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.1 河床等掘削 (ICT) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (2011年規制)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	
	K2	ICT建設機械経費賃料加算額	
	K3	—	
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

(注) ICT建設機械経費賃料加算額 (バックホウ (ICT施工対応型)) は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

## 3-2 軟弱土等運搬 (ICT) (SCB321440)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.2 軟弱土等運搬 (ICT) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

DID 区間の有無	運搬距離
無し	0.2km 以下
	0.5km 以下
	0.8km 以下
	1.1km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.6km 以下
	3.3km 以下
	4.2km 以下
	5.5km 以下
	7.3km 以下
	9.7km 以下
	13.8km 以下
	22.0km 以下
	60.0km 以下
有り	0.2km 以下
	0.4km 以下
	0.7km 以下
	1.0km 以下
	1.4km 以下
	1.9km 以下
	2.5km 以下
	3.1km 以下
	4.0km 以下
	5.2km 以下
	6.7km 以下
	9.0km 以下
	12.6km 以下
	19.5km 以下
	39.0km 以下
60.0km 以下	

- (注) 1. 上表は、河床等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去した後の運搬作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。  
 3. タイヤ損耗の「良好」「普通」「不良」にかかわらず適用できる。  
 4. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。  
 5. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 6. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。  
 7. 現場条件により表3.3で想定する機械により難しい場合は、別途考慮する。



## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.3 軟弱土等運搬（ICT） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好)を含む
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手(一般)	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4. ICT建設機械経費加算額

## 4-1 ICT建設機械経費賃料加算額

地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。

## (1) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））

13,000 円/日

## 5. その他ICT建設機械経費等

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。

## 5-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

## (1) 機械土工（河床等掘削）（ICT）

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量}(\text{m}^3)}{\text{作業日当り標準作業量}(\text{m}^3/\text{日})} \times \frac{100}{100}$$

(注) 施工数量はICT建機により施工する掘削土量とする。作業日当り標準作業量は「第I編第14章その他①作業日当り標準作業量」の標準作業量による。

## 5-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

## (1) 機械土工（河床等掘削）（ICT） 対象機械：バックホウ

598,000 円/式

## 5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。

## 5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用，外注経費等の費用

(1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については，共通仮設費率，現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

- ・共通仮設費率補正係数 : 1.2
- ・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

上記費用の対象となる出来形管理は，以下の1)及び2)とし，ICT活用工事(土工)実施要領に示された，ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理及びその他の3次元計測技術(「1)に類似する」技術以外)を用いた出来形管理の経費は，共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため，別途計上は行わない。

- 1) 音響測深機器を用いた出来形管理
- 2) 上記1)に類似する，その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

## (2) 費用計上にあたっての留意事項

- 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は，費用の妥当性を確認することとし，受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は，見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
- 2) 受注者から見積りの提出がない場合は，3次元出来形管理・3次元データ納品の費用，外注経費等の費用は計上しないものとする。

## ⑦ 多自然護岸工

## ⑦-1 巨石積（張）工 （建地-F）

## 1. 適用範囲

本資料は、河川における多自然護岸工事の施工で巨石張工（練・空）、巨石積工（練）について適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 巨石張（練）

(1) 法勾配1:1以上、石材径40cm以上100cm以下の場合

## 1-1-2 巨石張（空）

(1) 法勾配1:1以上、石材径40cm以上100cm以下の場合

## 1-1-3 巨石積（練）

(1) 法勾配1:1未満、石材径40cm以上100cm以下の場合

## 1-1-4 巨石採取

(1) 巨石材（径40cm以上100cm以下）を機械により現地採取する場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

(1) 巨石張（練）

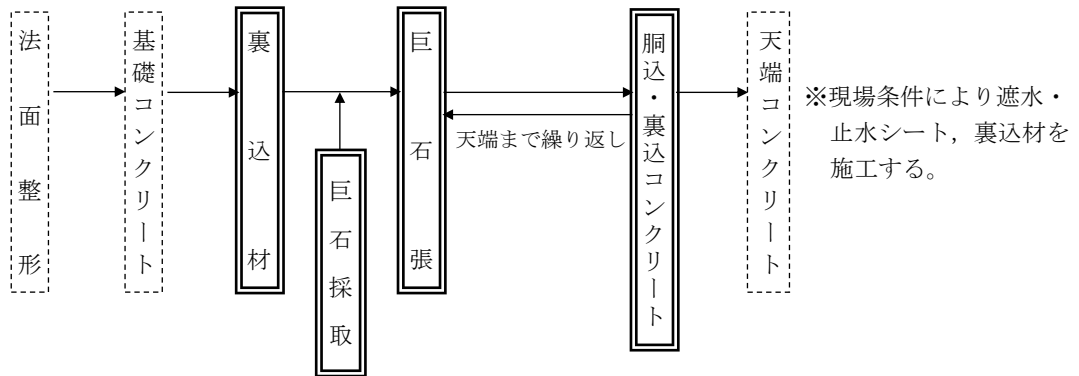


図 2-1 施工フロー

(2) 巨石張（空）

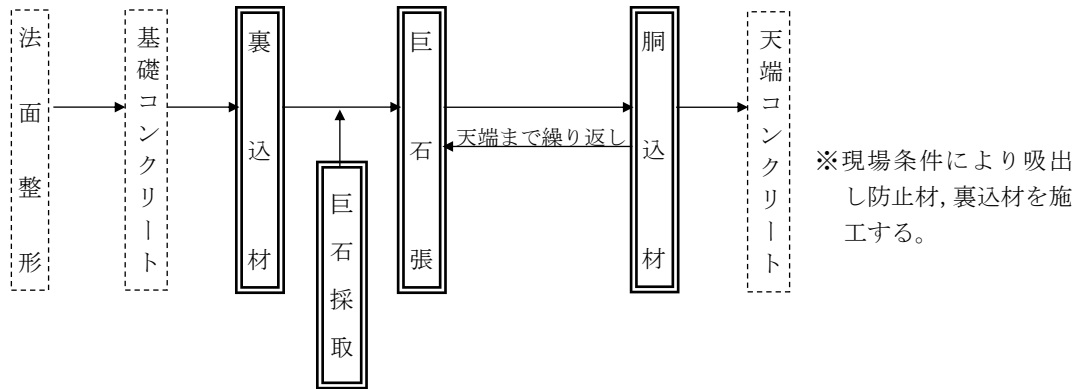
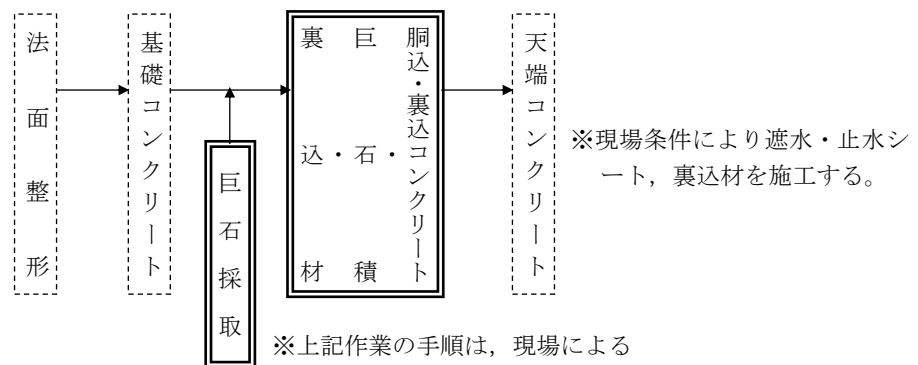


図 2-2 施工フロー

(3) 巨石積（練）



※上記作業の手順は、現場による

図 2-3 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 巨石張（練）、巨石積（練）は、吸出し防止材、水抜きパイプ設置の有無にかかわらず、本施工パッケージを適用できる。  
 3. 胴込・裏込コンクリートは、一般養生を含んでおり、これにより難しい場合は、別途考慮する。

3. 施工パッケージ

3-1 巨石張 (練) (SCB32151001, SCB32151002, SCB32151003)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 巨石張 (練) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

石材径区分	遮水シートの有無	止水シートの有無	裏込材の有無	裏込材規格	胴込・裏込コンクリート使用量	胴込・裏込コンクリート規格
(表3.2)	有り	有り	有り	(表3.3)	(表3.4)	(表3.5)
			無し	—		
		無し	有り	(表3.3)		
			無し	—		
	無し	有り	有り	(表3.3)		
			無し	—		
		無し	有り	(表3.3)		
			無し	—		

- (注) 1. 上表は、巨石 (法勾配 1:1 以上) の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設 (一般養生を含む)、遮水シート・止水シート、水抜きパイプ、吸出し防止材、現場内小運搬の他、型枠、コンクリートバケット、コンクリートパイププレート、つき固め機械損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。ただし、石材 (材料費) は含まない。  
 2. 石材径とは、最大径と最小径の平均値とする。  
 3. 20m 程度の現場内小運搬を含むが、施工現場まで距離がある場合 (20m 超) の運搬費は、別途計上する。  
 4. 石材を現地採取する場合は、「3-6 巨石採取」で別途計上する。また、石材を購入する場合は、購入費を m<sup>2</sup> 当り単価で別途計上する。  
 5. かみ合せによる石の加工を含む。  
 6. 遮水・止水シート、裏込材、胴込・裏込コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、遮水・止水シートが +0.09、裏込材が +0.20、胴込・裏込コンクリートが +0.13 とする。  
 7. 裏込材とは、裏込砕石 (クラッシュラン、雑割石等) とする。

表 3.2 石材径区分

積算条件	区分
石材径区分	40cm 以上 60cm 未満
	60cm 以上 80cm 未満
	80cm 以上 100cm 以下

表 3.3 胴込・裏込材規格

積算条件	区分
胴込・裏込材規格	再生クラッシュラン RC-40
	再生クラッシュラン RC-80
	クラッシュラン C-40
	クラッシュラン C-80
	砕石各種

表 3.4 胴込・裏込コンクリート使用量

積算条件	区分
胴込・裏込コンクリート 使用量 (m <sup>3</sup> /10m <sup>2</sup> )	0.5m <sup>3</sup> 以上1.0m <sup>3</sup> 以下
	1.0m <sup>3</sup> を超え1.5m <sup>3</sup> 以下
	1.5 " 2.0 "
	2.0 " 2.5 "
	2.5 " 3.0 "
	3.0 " 3.5 "
	3.5 " 4.0 "
	4.0 " 4.5 "
	4.5 " 5.0 "

表 3.5 胴込・裏込コンクリート規格

積算条件	区分
胴込・裏込コンクリート 規格	18-8-25 (20)
	18-8-40
	19.5-8-40
	18-5-40 (高炉)
	18-8-25 (20) (高炉)
	18-8-40 (高炉)
	19.5-8-40 (高炉)
	生コンクリート各種

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.6 巨石張（練） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 25t 吊	賃料
	K2	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2011年規制）]山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	裏込材が有りの場合
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	裏込材が有りの場合
材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	
	Z2	再生クラッシュラン RC-40	裏込材が有りの場合
	Z3	軽油 パトロール給油	裏込材が有りの場合
	Z4	遮水シート 厚 1.0+10.0mm	遮水シートもしくは、止水シートが有りの場合
市場単価	S	—	

## 3-2 巨石張（空）（SCB321520）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.7 巨石張（空） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

石材径区分	吸出し防止材の有無	裏込材の有無	裏込材規格	胴込材規格
(表3.2)	有り	有り	(表3.3)	(表3.3)
		無し	—	
	無し	有り	(表3.3)	
		無し	—	

- (注) 1. 上表は、巨石（法勾配 1 割以上）の設置、裏込材設置、胴込材設置、吸出し防止材、現場内小運搬の他、型枠、コンクリートバケット、コンクリートパイプレータ、つき固め機械損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、石材（材料費）は含まない。
2. 石材径とは、最大径と最小径の平均値とする。
3. 20m 程度の現場内小運搬を含むが、施工現場まで距離がある場合（20m 超）の運搬費は、別途計上する。
4. 石材を現地採取する場合は、「3-6 巨石採取」で別途計上する。また、石材を購入する場合は、購入費を m<sup>2</sup> 当り単価で別途計上する。
5. かみ合せによる石の加工を含む。
6. 吸出し防止材、裏込材、胴込材の材料ロスを含む。標準ロス率は、吸出し防止材が +0.09、裏込材及び胴込材が +0.20 とする。
7. 裏込材とは、裏込砕石（クラッシュラン、雑割石等）、胴込材とは、胴込砕石（玉石、割栗石、雑割石等）とする。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

3.8 巨石張（空） 代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 25t 吊	賃料
	K2	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2011年規制）]山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	吸出し防止材 合繊不織布 t=10mm 9.8kN/m	吸出し防止材が有りの場合
	Z2	再生クラッシュラン RC-40（裏込材）	裏込材が有りの場合
	Z3	軽油 パトロール給油	
	Z4	再生クラッシュラン RC-40（胴込材）	
市場単価	S	—	

3-3 巨石積（練）（SCB32153001, SCB32153002, SCB32153003）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.9 巨石積（練） 積算条件区分一覧

（積算単位：m<sup>2</sup>）

石材径 区分	遮水シート の有無	止水シート の有無	裏込材 の有無	裏込材 規格	胴込・裏込 コンクリート使用量	胴込・裏込 コンクリート規格
(表3.2)	有り	有り	有り	(表3.3)	(表3.4)	(表3.5)
			無し	—		
		無し	有り	(表3.3)		
			無し	—		
	無し	有り	有り	(表3.3)		
			無し	—		
		無し	有り	(表3.3)		
			無し	—		

- (注) 1. 上表は、巨石（法勾配 1 割未満）の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設（一般養生を含む）、遮水シート・止水シート、水抜きパイプ、吸出し防止材、現場内小運搬の他、型枠、コンクリートバケット、コンクリートパイプレータ、つき固め機械損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、石材（材料費）は含まない。
2. 石材径とは、最大径と最小径の平均値とする。
3. 20m 程度の現場内小運搬を含むが、施工現場まで距離がある場合（20m 超）の運搬費は、別途計上する。
4. 石材を現地採取する場合は、「3-6 巨石採取」で別途計上する。また、石材を購入する場合は、購入費を m<sup>2</sup> 当り単価で別途計上する。
5. かみ合せによる石の加工を含む。
6. 遮水・止水シート、裏込材、胴込・裏込コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、遮水・止水シートが+0.09、裏込材が+0.20、胴込・裏込コンクリートが+0.13 とする。
7. 裏込材とは、裏込砕石（クラッシュラン、雑砕石等）とする。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.10 巨石積 (練) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)]25t吊	賃料
	K2	バックホウ(クローラ型)[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(2011年規制)]山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	裏込材が有りの場合
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手(特殊)	裏込材が有りの場合
材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25(20) W/C 60%	
	Z2	再生クラッシュラン RC-40	裏込材が有りの場合
	Z3	軽油 パトロール給油	裏込材が有りの場合
	Z4	遮水シート 厚1.0+10.0mm	遮水シートもしくは、 止水シートが有りの場合
市場単価	S	—	

## 3-4 基礎コンクリート工

基礎コンクリート工は、「第Ⅲ編第2章⑧護岸基礎ブロック工」又は「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」及び「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

## 3-5 天端コンクリート工

天端コンクリート工は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」及び「第Ⅱ編第4章②-1型枠工」により別途計上する。

## 3-6 巨石採取 (SCB321570)

## (1) 条件区分

巨石採取における積算条件区分はない。

積算単位は、個とする。

- (注)1. 巨石採取は、多自然護岸工事における巨石材(径40cm以上~100cm以下)の掘削、採取、積込み、洗浄、選別、現場内小運搬の他、掴み装置、高圧洗浄機、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 機械による破碎作業や火薬類による発破作業が必要な場合は、別途計上する。
3. 採取による20m程度の現場内小運搬を含むが、施工現場まで距離がある場合(20m超)の運搬費は、別途計上する。



## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.11 巨石採取 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型） [標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2011年規制）] 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	
	K2	バックホウ用アタッチメント [掴み装置] 開口幅 2,100～2,500mm 爪幅 450～1,000mm	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-7 巨石（材料費）

## (1) 条件区分

巨石（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

4. 基本数量の算出基準

石材及び胴込・裏込材の基本数量の算出

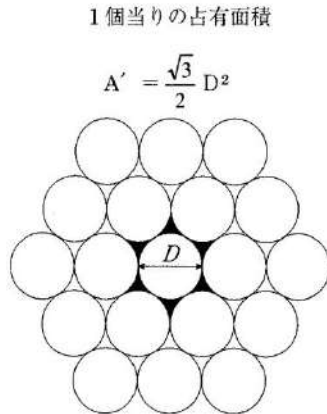


図 4-1 石材 1個当り占有面積

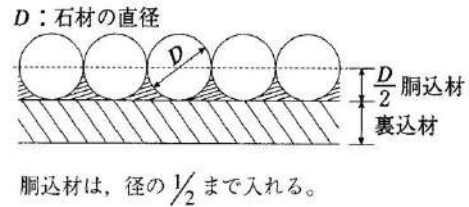


図 4-2 胴込材 数量の算定

表 4.1 石材の基本数量

径(m)	体積(m <sup>3</sup> /個)	面積(m <sup>2</sup> /個)	占有面積(m <sup>2</sup> /個)	10m <sup>2</sup> 当り基本数量(個)
D	$V = \pi D^3/6$	$A = (\pi D^2/4)$	$A' = (3^{1/2}) D^2/2$	$N = 10/A'$

表 4.2 裏込・胴込材の基本数量

工 種	裏 込 材		胴 込 材	
	種 類	10m <sup>2</sup> 当り基本数量(m <sup>3</sup> )	種 類	10m <sup>2</sup> 当り基本数量(m <sup>3</sup> )
空石張	砕石等	施工厚(m) × 10(m <sup>2</sup> )	雑割石 割栗石 玉石等	$[(D \times 10m^2) - (V \times N)] / 2$
練石張 及び 練石積	砕石等 及び コンクリート	施工厚(m) × 10(m <sup>2</sup> )	コンクリート	$[(D \times 10m^2) - (V \times N)] / 2$

⑦-2 木杭打工 （建地-F）

1. 適用範囲

本資料は、河川における多自然護岸工の施工で、杭長 3.5m 以下の木杭の打込みに適用する。

2. 施工概要

施工フローは下記を標準とする。

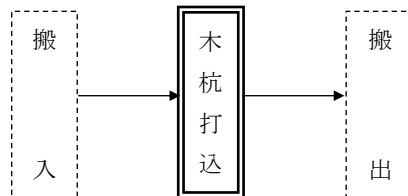


図 2-1 施工フロー

（注）本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 木杭打（SCB321710）

(1) 条件区分

木杭打における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

（注）護岸等における大型ブレーカ（バックホウ装着式）による木杭打込みの他、大型ブレーカの先に付ける木杭打込用のキャップの費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 木杭打 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第1次基準値）] 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	
	K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず）[油圧式] 質量 600～800kg 級	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	—	
材料	Z1	杭丸太（松） 長 2.0m×末口 12cm 皮付 先端加工	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ⑦-3 巨石据付工 (建地-F)

## 1. 適用範囲

本資料は、河川における多自然護岸工事の施工で、巨石(径0.5~1.5m)を据付ける場合(水平置き)に適用する。

## 2. 機種の選定

表 2.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値) 25t吊	台	1	

(注) 1. ラフテレーンクレーンは賃料とする。

2. 現場状況等により上表により難しい場合は、石材の大きさ、質量、作業半径及び現場状況により機種・規格を別途選定する。

## 3. 施工歩掛

## 3-1 巨石据付歩掛

巨石据付歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 巨石据付歩掛 (10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.24
石 工		〃	0.30
普 通 作 業 員		〃	0.56
ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 25t吊	日	0.20

## 3-2 材料使用数量

巨石の使用数量は、次式による。

巨石の使用数量(個) =  $10 \div (\sqrt{3/2} \times [\text{巨石径 m}]^2)$  .....式 3.1

## 4. 単価表

(1) 巨石据付 10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB322010

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.24	表3.1
石 工		〃	0.30	〃
普 通 作 業 員		〃	0.56	〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 25t吊	日	0.20	表3.1 機械賃料
巨 石	径0.5~1.5m	個		式3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## ⑧ 護岸基礎ブロック工 (建地-F)

## 1. 適用範囲

本資料は、護岸工のプレキャスト基礎ブロック (ブロック長 2m, 3.3m, 4m, 5m) の施工に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 プレキャスト基礎

## (1) 中詰材の種類がコンクリートの場合

- ・ブロック長が 2m, 3.3m, 5m の場合
- ・ブロック下幅が 500mm 以上 1,100mm 以下の場合

## (2) 中詰材の種類がコンクリート以外又は無しの場合

- ・ブロック長が 2m, 3.3m, 4m, 5m の場合
- ・ブロック下幅が 400mm 以上 1,100mm 以下の場合
- ・中詰材料にコンクリート以外のものを使用する場合
- ・中詰作業を行わない場合 (ただし、連結部分にだけ中詰作業を行うものは含む)

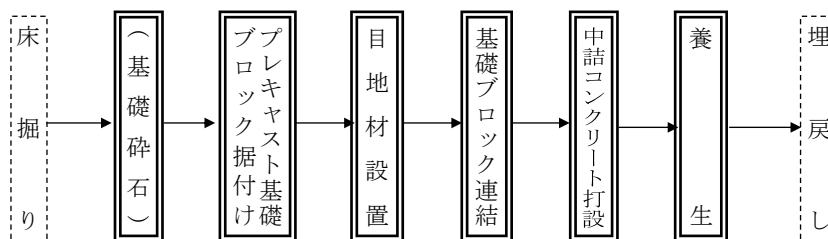
## 1-1-2 中詰コンクリート打設

## (1) 護岸基礎ブロック工における中詰 (プレキャスト基礎)

## 2. 施工概要

## 2-1 中詰材の種類 (コンクリート)

施工フローは、下記を標準とする。



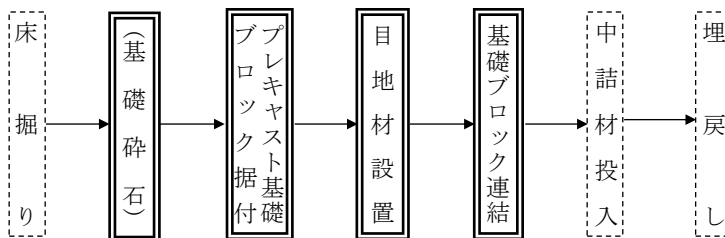
(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2. 基礎碎石は、必要に応じて計上する。
3. 目地材設置の有無にかかわらず適用できる。
4. 一般養生、特殊養生にかかわらず適用できる。

図 2-1 施工フロー

## 2-2 中詰材の種類 (コンクリート以外又は無し)

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2. 基礎碎石は、必要に応じて計上する。
3. 目地材設置の有無にかかわらず適用できる。
4. 一般養生、特殊養生にかかわらず適用できる。
5. 中詰材は、必要に応じて計上する。

図 2-2 施工フロー

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 プレキャスト基礎（SCB322120）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 プレキャスト基礎 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

中詰材の種類	ブロック製品長	ブロック下幅	基礎碎石規格
コンクリート	2,000mm	(表 3.2)	(表 3.4)
	3,300mm		
	5,000mm		
コンクリート以外 又は無し	2,000mm	(表 3.3)	
	3,300mm		
	4,000mm		
	5,000mm		

- (注) 1. 上表は、基礎材、プレキャスト基礎ブロック（据付け、連結、目地材）、中詰コンクリート打設、養生（中詰材の種類がコンクリートの場合）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、プレキャスト基礎（材料費）、中詰コンクリート（材料費）及び連結金具は含まない。
2. プレキャスト基礎ブロック、連結金具及び中詰コンクリートの材料費は別途計上する。
3. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は、基礎碎石規格は無しとし、「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込碎石工」より基礎碎石を別途計上する。

表 3.2 ブロック下幅（中詰材の種類がコンクリートの場合）

積算条件	区 分
ブロック下幅	500mm 以上 600mm 未満
	600mm 以上 700mm 未満
	700mm 以上 900mm 未満
	900mm 以上 1,100mm 未満
	1,100mm

表 3.3 ブロック下幅（中詰材の種類がコンクリート以外又は無しの場合）

積算条件	区 分
ブロック下幅	400mm 以上 500mm 未満
	500mm 以上 600mm 未満
	600mm 以上 700mm 未満
	700mm 以上 900mm 未満
	900mm 以上 1,100mm 未満
	1,100mm

表 3.4 基礎碎石規格

積算条件	区 分
基礎碎石規格	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-40
	碎石（各種）
	無し

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.5 プレキャスト基礎 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)]25t吊	賃料
	K2	バックホウ(クローラ型)[標準型・排出ガス対策型 (2014年規制)]山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	・賃料 ・基礎砕石有りの場合
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手(特殊)	基礎砕石有りの場合
材料	Z1	再生クラッシュラン RC-40	基礎砕石有りの場合
	Z2	軽油 パトロール給油	基礎砕石有りの場合
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 プレキャスト基礎(材料費)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.6 プレキャスト基礎(材料費) 積算条件区分一覧

(積算単位:m)

ブロック製品長
2,000mm
3,300mm
4,000mm
5,000mm

(注) 上表は、プレキャスト基礎ブロック、連結金具及びコンクリート以外の中詰材の材料費を含む。

3-3 中詰コンクリート(材料費)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.7 中詰コンクリート(材料費) 積算条件区分一覧

(積算単位:m)

生コンクリート規格
(表 3.9)

(注) 1. 上表は、プレキャスト基礎ブロックの中詰コンクリートに適用し、使用量はプレキャスト基礎ブロック1m当りの必要量を計上する。

2. レディーミクストコンクリートの使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{/m)} = \text{設計量 (m}^3\text{/m)} \times (1 + K) \cdots \text{式 3.1}$$

K: ロス率

表 3.8 ロス率(K)

材 料	ロス率
レディーミクストコンクリート	+0.05

表 3.9 生コンクリート規格

積算条件	区 分		
	生コンクリート規格	21-8-25 (20) (普通)	24-8-40 (普通)
	24-8-25 (20) (普通)	4.5-2.5-40 (普通)	21-12-40 (高炉)
	27-8-25 (20) (普通)	21-8-25 (20) (高炉)	40-8-25 (早強)
	30-8-25 (20) (普通)	24-8-25 (20) (高炉)	21-8-25 (早強)
	40-8-25 (20) (普通)	19.5-5-40 (高炉)	24-8-25 (早強)
	18-8-40 (普通)	19.5-8-40 (高炉)	18-8-25 (高炉)
	19.5-8-40 (普通)	18-5-40 (高炉)	21-5-80 (高炉)
	21-8-40 (普通)	21-5-40 (高炉)	18-3-40 (高炉)
	21-12-40 (普通)	18-8-40 (高炉)	21-3-40 (高炉)
	22.5-8-40 (普通)	21-8-40 (高炉)	(各種)

## 3-4 中詰コンクリート打設 (SCB322140)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.10 中詰コンクリート打設 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

生コンクリート規格
(表 3.9)

- (注) 1. 上表は、中詰コンクリートクレーン車打設及び養生等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度とする。  
 3. レディーミクストコンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.05）

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.11 中詰コンクリート打設 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



## ⑨ かごマット工（建地-F）

## ⑨-1 かごマット工（スロープ型）

## 1. 適用範囲

本資料は、一般部又は曲線部の鉄線かごを使用した護岸でのかごマット（スロープ型）の施工に適用する。粗面のカゴ蓋を使用する場合にも適用する。

## 1-1 適用できる範囲

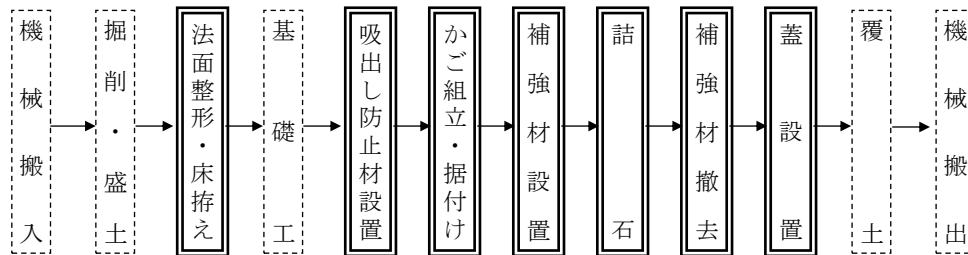
- (1) 中詰用石材が、栗石、割栗石の場合
- (2) 中詰用石材の石径がかご厚さ 30cm で概ね 5～15cm、かご厚さ 50cm で概ね 15～20cm の場合
- (3) 法勾配 1 : 2.0 以上の場合

## 1-2 適用できない範囲

- (1) 「第Ⅲ編第2章河川維持工⑨-2 かごマット工（多段積型）」の場合

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 吸出し防止材設置の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。

図 2-1 施工フロー

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 かごマット設置 (スロープ型) (SCB322210)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 かごマット設置 (スロープ型) 積算条件区分一覧 (積算単位: m<sup>2</sup>)

かご厚さ	かご本体材質	詰石種類	詰石規格
t=30cm	亜鉛アルミメッキ	栗石	径5~15cm
			各種
		割栗石	径5~15cm
			各種
	各種	栗石	径5~15cm
			各種
各種	割栗石	径5~15cm	
		各種	
t=50cm	亜鉛アルミメッキ	栗石	各種
			径15~20cm
		割栗石	各種
			各種
	各種	栗石	各種
			径15~20cm
各種	割栗石	各種	
		各種	

- (注) 1. 上表は、かごマット (スロープ型) の設置、詰石、吸出し防止材設置、補強材設置、法面整形・床拵えの他、補強材 (単管パイプ、鉄筋等)、消耗材料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
 2. 20m 程度の現場内小運搬を含む。  
 3. 吸出し防止材は厚さ 10mm を標準とする。  
 4. 中詰用石材、吸出し防止材の材料ロスを含む。標準ロス率は、中詰用石材が+0.08、吸出し防止材が+0.07 とする。  
 5. 中詰用石材の標準使用量は、かごマット容積の 90%とする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 かごマット設置 (スロープ型) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	運転手 (特殊)	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	かごマット (スロープ型) t=30cm メッキ鉄線	かご厚さが t=30cm の場合
		かごマット (スロープ型) t=50cm メッキ鉄線	かご厚さが t=50cm の場合
	Z2	割栗石 径 50~150mm	かご厚さが t=30cm の場合
		割栗石 径 150~200mm	かご厚さが t=50cm の場合
	Z3	軽油 パトロール給油	
Z4	—		
市場単価	S	—	

## ⑨-2 かごマット工 (多段積型) (建地-F)

### 1. 適用範囲

本資料は、護岸等への鉄線かごを使用した、かごマット (多段積型) の施工に適用する。  
かごマット (性能規定・長期性能型) は「鉄線籠型護岸の設計・施工技術基準 (案)」による。  
なお、曲線部での施工にも適用することができる。

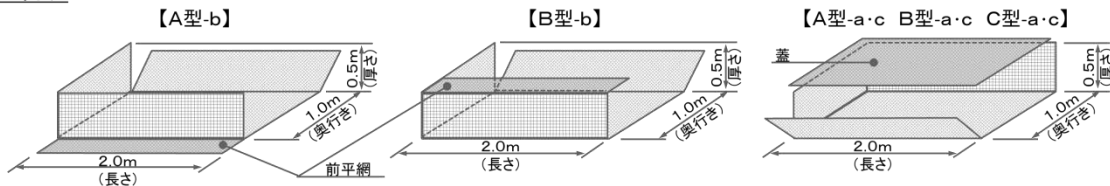
#### 1-1 適用できる範囲

- (1) 中詰用石材が、栗石、割栗石、玉石等で、石径が概ね 5~20cm
- (2) 勾配が 1 : 1 以下
- (3) かご厚さ 50cm・長さ 2m・奥行 1m の「突込式」及び「並列式」の多段積型の施工
- (4) かごタイプが A 型, B 型, C 型
- (5) 基礎面からの直高 (設置高) が 5m 以下

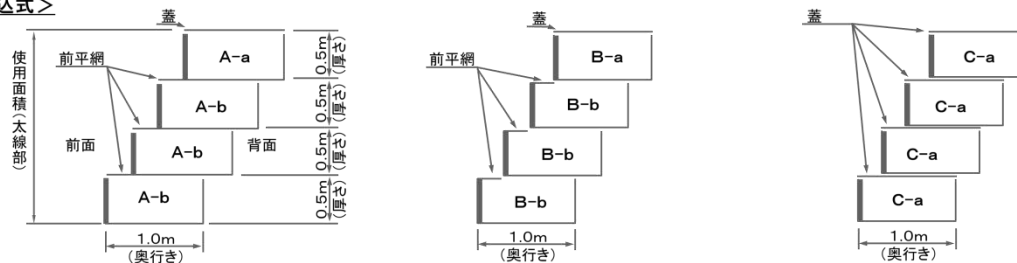
#### 1-2 適用できない範囲

- (1) 「第Ⅲ編第2章河川維持⑨-1 かごマット工 (スロープ型)」の場合
- (2) 石を詰めたマットの水中等への吊込み・設置
- (3) 自動車荷重の影響を受ける場合 (兼用道路等) (鉄線籠型護岸の設計・施工技術基準 (案))
- (4) 補強材不要の省力化かごマットを使用する場合

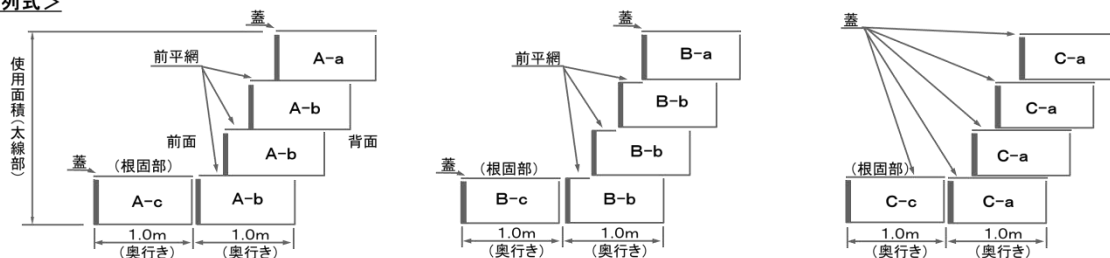
#### <ユニット>



#### <突込式>



#### <並列式>

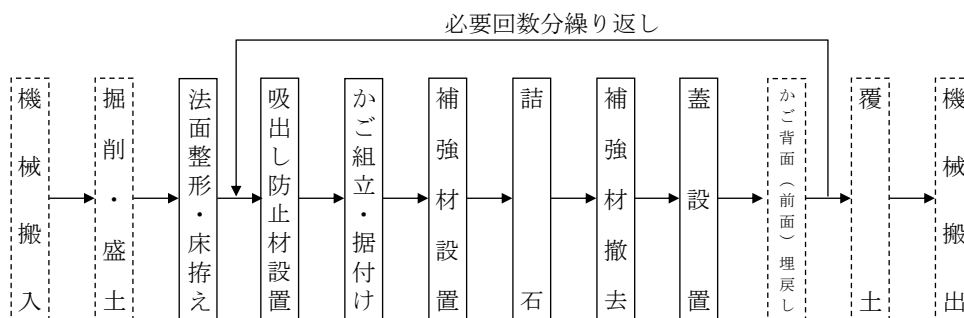


(注) かごマットの使用面積は、太線部とする。

図 1-1 かごマット工 (多段積型) の区分 (突込式・並列式)、使用面積

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは実線部分である。

図 2-1 施工フロー

3. 機種の選定

機械・規格は次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ (クローラ型)	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	台	1	

(注) 1. バックホウ(クローラ型)は賃料とする。  
2. 現場条件により、上表により難しい場合は別途考慮する。

4. 施工歩掛

かごマット工(多段積型)の歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 かごマット工(多段積型)施工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	2.8
特 殊 作 業 員		〃	3.2
普 通 作 業 員		〃	7.4
バックホウ(クローラ型) 運 転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t 吊	日	8.0
諸 雑 費 率		%	1

(注) 1. 上表には、かごマット組立・据付け、詰石、吸出し防止材設置、補強材設置・撤去、法面整形・床拵えの他、蓋設置を含む。法面整形・床拵えの有無にかかわらず適用できる。  
2. バックホウ(クローラ型)運転には、運搬距離100m程度の現場内小運搬作業を含む。  
3. 中詰用石材の石径は5~20cmを標準とする。吸出し防止材は厚さ10mmを標準とする。  
なお、これによらない場合も上表は適用できる。  
4. 諸雑費は、補強材料(単管パイプ、合板等)の損料、工具類等の費用であり、労務費、機械賃料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5. 材料使用数量

中詰用石材, 吸出し防止材の使用数量は次式による。

$$\text{中詰用石材の使用数量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1+K) \quad \dots\dots \text{式 5.1}$$

K : ロス率

設計数量は, かごマット容積の90%を標準とする。

なお, これにより難しい場合は別途考慮する。

$$\text{吸出し防止材の使用数量 (m}^2\text{)} = \text{設計数量 (m}^2\text{)} \times (1+K) \quad \dots\dots \text{式 5.2}$$

K : ロス率

表 5.1 ロス率 (K)

材料名	中詰用石材	吸出し防止材
ロス率	+0.09	+0.16

(注) 中詰用石材のロス率は石径が5~20cmの場合であり, 他の石径の場合は別途考慮する。

## 6. 単価表

(1) かごマット (多段積型) 工 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB322220

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 4.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
かごマット (多段積型)	最上部 [A-a, B-a, C-a]	m	$200 \times \left( \frac{1}{n+c} \right)$	n : 積段数 [○-a, ○-b] c : 根固段数 [○-c] [ ] : かごタイプ
	一般部 [A-b, B-b, C-a]	〃	$200 \times \left( \frac{n-1}{n+c} \right)$	
	根固め部 [A-c, B-c, C-c]	〃	$200 \times \left( \frac{c}{n+c} \right)$	
中 詰 用 石 材		m <sup>3</sup>		式 5.1, 表 5.1
吸 出 し 防 止 材	t=10mm	m <sup>2</sup>		式 5.2, 表 5.1
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t 吊	日		表 4.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 4.1
計				

(注) かごマット (多段積型) において最上部, 根固め部の数量は小数第2位を四捨五入し, 第1位とする。  
なお, 一般部の数量は200mから最上部, 根固め部の数量を差し引いた値とする。

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →29 機械賃料数量→1.20

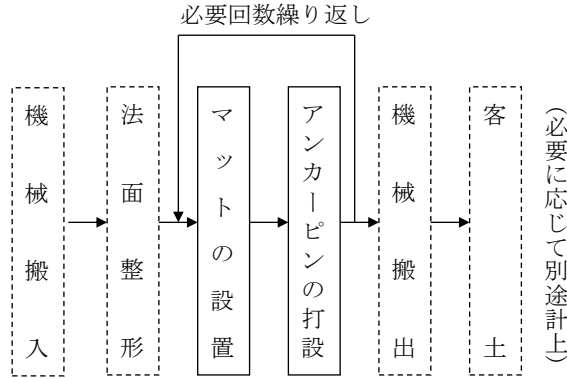
⑩ ブロックマット工（建地-F）

1. 適用範囲

本資料は、法勾配1：1.5～1：3.0で、マット長さ2.0～8.0mのブロックマット工に適用する。  
また、ブロックマットの幅、種類にかかわらず適用できる。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛に対応しているのは実線部分である。

図2-1 施工フロー

3. 機種の選定

機械・規格は次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量		摘 要
			最大法長 5.5m 以下	最大法長 5.5m を超え 18m 以下	
バックホウ (クローラ型)	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	台	1	—	
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (2014年規制) 25t吊	台	—	1	

(注) 1. バックホウ(クローラ型)及びラフテレーンクレーンは賃料とする。  
2. 現場条件により、上表により難しい場合は別途考慮する。  
3. 最大法長とは、1施工現場において最大となる施工法面の長さである。

4. 施工歩掛

4-1 日当り編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.1 日当り編成人員 (人/日)

土木一般世話役	普通作業員
1	5 (3)

(注) 最大法長5.5m(適用マット長さ)以下でバックホウ施工の場合は、( )内の数値を計上する。

## 4-2 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 4.2 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

適用マット長さ	日当り施工量
2.0m 以上 2.5m 以下	231 (174)
2.5m を超え 3.5m 以下	245 (187)
3.5m を超え 4.5m 以下	259 (201)
4.5m を超え 5.5m 以下	273 (214)
5.5m を超え 6.5m 以下	286
6.5m を超え 7.5m 以下	300
7.5m を超え 8.0m 以下	314

- (注) 1. マット長さとはマット 1 枚当りの長さである。  
 2. 日当り施工量には、マットの設置、アンカーピンの打設を含む。  
 3. 最大法長 5.5m (適用マット長さ) 以下でバックホウ施工の場合は、( ) 内の数値を計上する。

## 4-3 アンカーピン使用量

アンカーピンの使用量は、次表を標準とする。

表 4.3 アンカーピン使用量 (本/100m<sup>2</sup>)

法面勾配	数量
1:1.5 以上 1:1.8 未満	70
1:1.8 以上 1:2.0 未満	60
1:2.0 以上 1:3.0 未満	50
1:3.0	30

## 4-4 諸雑費

諸雑費は、ワイヤロープ、吊金具、工具等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 4.4 諸雑费率 (%)

ブロックマット工	6 (8)
----------	-------

- (注) 最大法長 5.5m (適用マット長さ) 以下で、バックホウ施工の場合は、( ) 内の数値を計上する。

## 5. 単価表

(1) ブロックマット工 (最大法長 5.5m 以下) 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB323010

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×100/D	表 4.1, 表 4.2
普通作業員		〃	3×100/D	〃
ブロックマット		m <sup>2</sup>	100	
アンカーピン		本		表 4.3
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型(第2次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平 積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t 吊	日	1×100/D	表 4.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 4.4
計				

(注) D: 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

(2) ブロックマット工 (最大法長 5.5m を超え 18m 以下) 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB323020

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×100/D	表 4.1, 表 4.2
普通作業員		〃	5×100/D	〃
ブロックマット		m <sup>2</sup>	100	
アンカーピン		本		表 4.3
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (2014年規制) 25t 吊	日	1×100/D	表 4.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 4.4
計				

(注) D: 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型)	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →77 機械賃料数量→1.18

6. 参考資料

日当り施工量の決定に必要なマット長さの選定は下記を標準とするが、これにより難しい場合は別途考慮する。

1) 設置延長 L ≤ 7.0m の場合

マット長さ L1 は設置延長 L とする。なお、小段がある場合も同様とする。

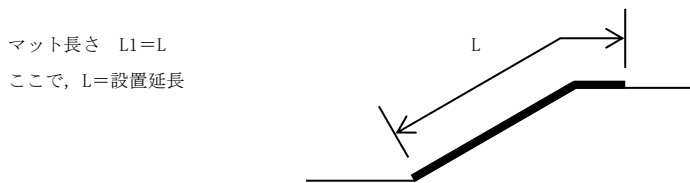


図 6-1 マット長さの標準 (7.0m 以下の場合)

2) 設置延長 L > 7.0m の場合

マット長さ L1 は 6.0m を基本として、最上段で調整する。なお、小段がある場合も同様とする。

(マット長さの割り付けの例)

マット長さ L1=6.0m L2=L-L1

ここで、L=設置延長

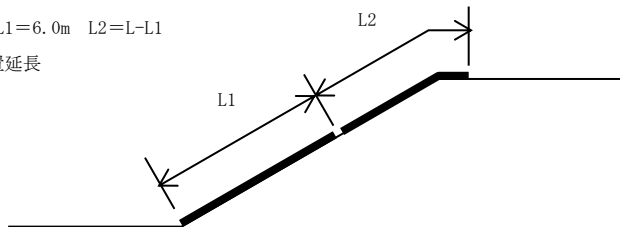


図 6-2 マット長さの標準 (7.0m を超える場合)



⑪ 袋詰玉石工 (建地-F)

1. 適用範囲

1-1 適用できる範囲

- (1) 本資料は、袋材（袋材規格 2t 用及び 3t 用）に詰石（50mm～300mm 程度の玉石、割栗石、コンクリート殻）したものを現地で製作し、築堤・護岸の根固め・床固めとして据付ける場合に適用する。  
なお、積み方法は、平積み、乱積み及び多段積みとする。

1-2 適用できない範囲

- (1) 中詰材を投入した袋材の積み込み・運搬作業のみの場合。
- (2) 据付深さが 9m を超える場合又は作業半径が 18m を超える場合。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

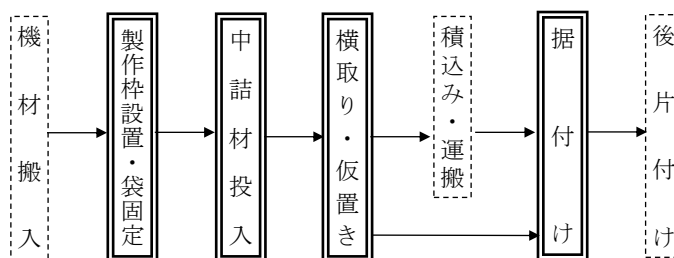


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
- 2. 濁水予防のために洗いをを行う場合は、別途計上すること。
- 3. 積み込み・運搬を行う場合は、別途計上すること。
- 4. 横取りは、定置から 1 スイングで袋材を仮置き場に移動する作業とする。

3. 施工パッケージ

3-1 袋詰玉石 (SCB322430)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 袋詰玉石 積算条件区分一覧

(積算単位：袋)

袋詰玉石用袋材規格	施工条件	中詰材区分
2t 用(長期性能型)	据付深さ 4m 以下及び 作業半径 5m 以内	購入材 流用又は採取材
	据付深さ 4m を超え 9m 以下又は 作業半径 5m を超え 18m 以下	購入材 流用又は採取材
3t 用(長期性能型)	—	購入材 流用又は採取材

- (注) 1. 上表は、袋詰玉石の製作枠設置・袋固定、中詰材料・投入作業、横取り・仮置き、据付け（袋の連結作業含む）の他、製作枠、連結ロープ等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
- 2. 流用又は採取材の採取費用は含まない。
- 3. 横取り・仮置きは、1 スイングまで含む。
- 4. 施工条件の「据付深さ」とは、施工基面（機械設置基面）から袋材据付面とする。  
①据付深さ 4m 以下及び作業半径 5m 以下の場合（図 3-1 の範囲Ⅰ）  
②据付深さ 4m を超え 9m 以下又は作業半径 5m を超え 18m 以下の場合（図 3-1 の範囲Ⅱ）

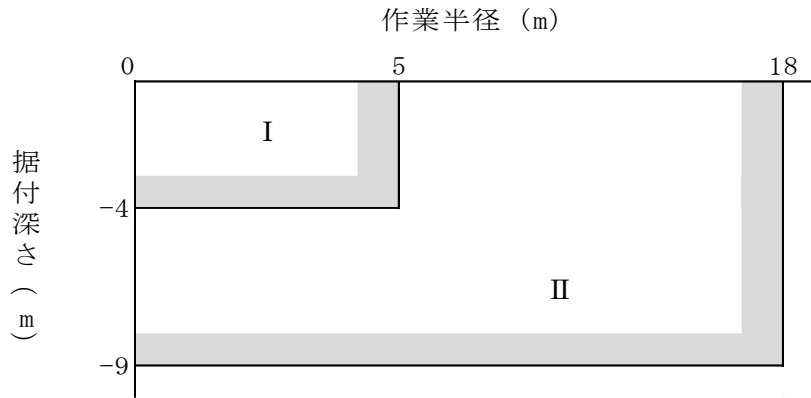


図 3-1

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 袋詰玉石 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	賃料
	K2	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 25t 吊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃料</li> <li>・袋詰玉石用袋材が 2t 用かつ据付深さ 4m を超え 9 m 以下又は作業半径 5 m を超え 18 m 以下の場合</li> <li>・袋詰玉石用袋材が 3t 用の場合</li> </ul>
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	運転手 (特殊)	
材料	Z1	袋詰玉石用袋材 2t 用 (長期性能型)	袋詰玉石用袋材規格が 2t 用の場合
		袋詰玉石用袋材 3t 用 (長期性能型)	袋詰玉石用袋材規格が 3t 用の場合
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	中詰材 割栗石 150~200mm	中詰材を購入する場合
	Z4	—	
市場単価	S	—	

⑫ 笠コンクリートブロック据付工（建地-F）

1. 適用範囲

本資料は、矢板護岸工におけるプレキャスト笠コンクリートブロックの据付けに適用する。

1-1 適用できる範囲

(1) 重量1.1t/個未満のプレキャスト笠コンクリートブロックの場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

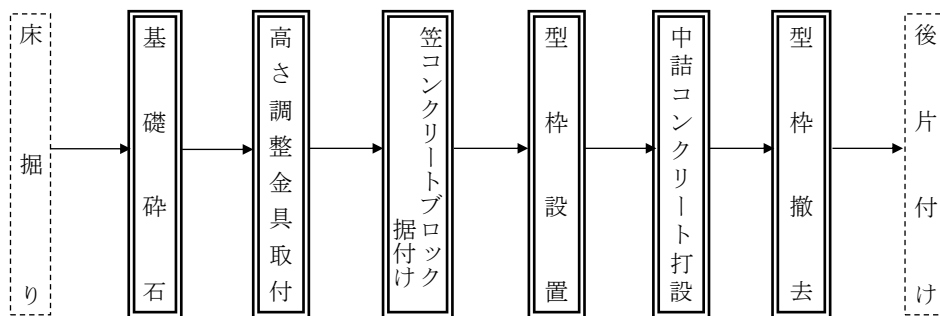


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 型枠設置・撤去は、必要に応じて計上する。  
 3. 基礎砕石の有無にかかわらず適用できる。

3. 施工パッケージ

3-1 笠コンクリートブロック（SCB322910）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 笠コンクリートブロック 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

中詰コンクリート型枠の有無	中詰コンクリート規格	中詰コンクリート 100m 当り設計量
無し	(表 3.2)	11m <sup>3</sup> 以上 16m <sup>3</sup> 未満
		16 " 23 "
		23 " 31 "
		31 " 39 "
		39 " 47 "
有り		47 " 56 "
		56 " 65 "
		65 " 75 "
		75 " 85 "
		85 " 96 "

- (注) 1. 上表は、笠コンクリートブロックの据付け、高さ調整金具取付、ブロック連結、中詰コンクリート打設、型枠設置・撤去、基礎砕石、目地材、調整金具、連結金具、コンクリート打設小器材、養生材及びはく離剤、現場内小運搬等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。ただし、笠コンクリートブロック（材料費）は含まない。  
 2. 笠コンクリートブロックの材料費は別途計上する。  
 3. 中詰コンクリートの養生は、一般養生を見込んでおり、これにより難しい場合は、別途考慮する。  
 4. 中詰コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.04）  
 5. 運搬距離 30m までの現場内小運搬を含んでいるが、これにより難しい場合は別途考慮する。  
 6. 基礎砕石の敷均し厚は、10 cm 以下を標準とし、材料の種別・規格を問わない。

表 3.2 中詰コンクリート規格

積算条件	区分
中詰コンクリート規格	18-8-40 (普通)
	〃 (高炉)
	21-8-25(20) (普通)
	〃 (高炉)
	生コンクリート各種

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 笠コンクリートブロック 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	型わく工	型枠有りの場合
材料	Z1	生コンクリート 高炉 21-8-25(20) W/C 55%	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 笠コンクリートブロック（材料費）

## (1) 条件区分

笠コンクリートブロック（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、m とする。

## ⑬ グラウトホール工（建地-F）

## 1. 適用範囲

本資料は、河川工事における樋門・樋管のグラウトホール取付けに適用する。

## 2. 施工パッケージ

## 2-1 グラウトホール（SCB322510）

## (1) 条件区分

グラウトホールにおける積算条件区分はない。

積算単位は、組とする。

(注) 1. グラウトホール及び沈下板の設置の他、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、グラウト管（材料費）は含まない。

2. グラウト管の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.1 グラウトホール 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 2-2 グラウト管（材料費）

## (1) 条件区分

グラウト管（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、組とする。

## ⑭ 連節ブロックの水中吊落し工 (建地-F)

## 1. 適用範囲

本資料は、クレーンにより連節ブロックを水中に吊落す場合に適用する。

## 2. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 2.1 機種の選定

機械名	規 格	単 位	数 量	摘 要
クローラクレーン	[油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 30～35t吊, 40～45t吊, 50～55t吊, 60～65t吊	台	1	
トラッククレーン	[油圧伸縮ジブ型] 20t吊, 25t吊, 30t吊, 35t吊, 40～45t吊, 50t吊	〃	1	

(注) クレーンは上表を標準とするが、現場条件等を考慮し、機種・規格を別途選定する。

## 3. 施工歩掛

連節ブロック水中吊落し歩掛は次表を標準とする。

表 3.1 連節ブロック水中吊落し歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	0.4	
普通作業員		〃	1.2	
クレーン運転		h	3.1	表2.1

(注) 材料費は別途計上すること。

## 4. 単価表

(1) 連節ブロック水中吊落し (労務・機械) 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB322610

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	0.4	表3.1
普通作業員		〃	1.2	〃
クレーン運転		h	3.1	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
クローラクレーン	(油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)) 30～35t吊	機-1	
	〃 40～45t吊		
	〃 50～55t吊		
	〃 60～65t吊		
トラッククレーン	(油圧伸縮ジブ型) 20t吊	機-1	
	〃 25t吊		
	〃 30t吊		
	〃 35t吊		
	〃 40～45t吊		
	〃 50t吊		

5. 参考図

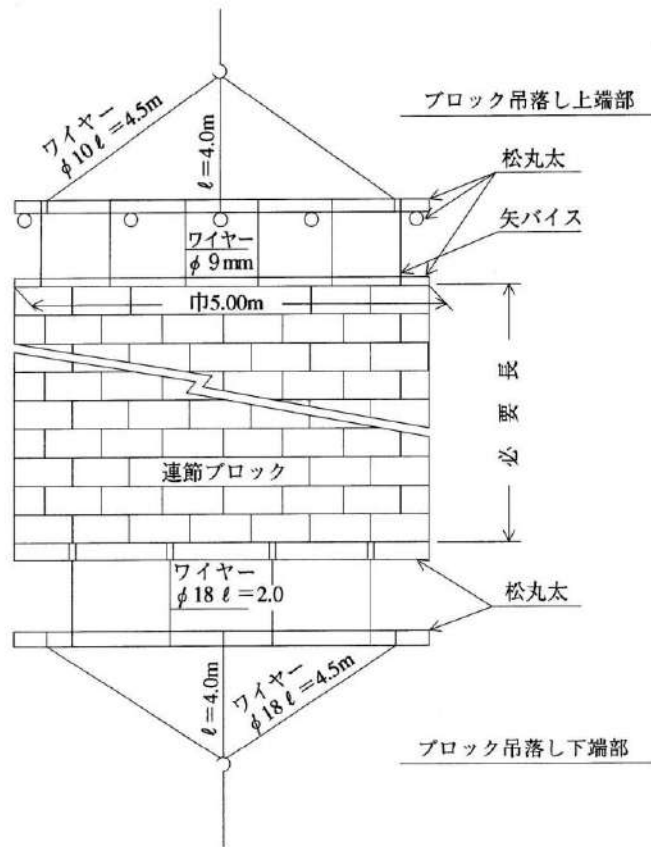


図 5-1 接続ブロック水中吊落し平面図

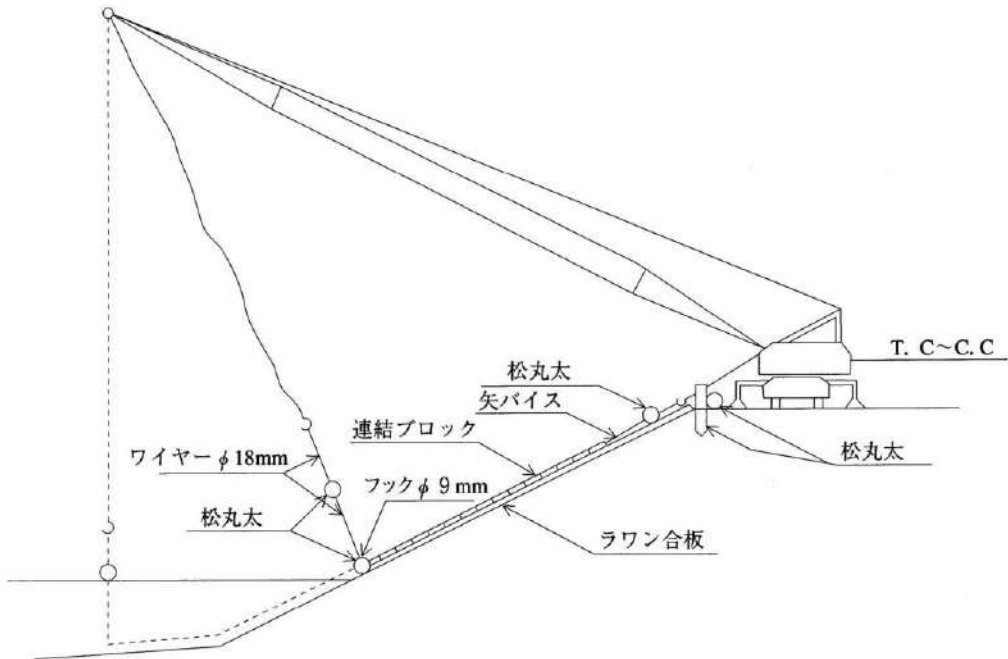


図 5-2 接続ブロック水中吊落し断面図

## ⑮ 光ケーブル配管工（建地-F）

## 1. 適用範囲

本資料は、河川堤防に埋設する光ケーブル配管工事に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 掘削(光ケーブル配管)

(1) 河川堤防に埋設する光ケーブル配管工事の掘削（土の状態を問わない）を行う場合

## 1-1-2 埋戻し締固め

(1) 土質が、レキ質、砂・砂質土、粘性土の場合  
(2) 保護砂の有無にかかわらず適用できる

## 1-1-3 配管設置(埋設部)

(1) 設置条数（2～4条）の通常管（FEP管類、φ50～80程度）の埋設部における配管設置

## 1-1-4 ハンドホール

(1) ハンドホール規格が、高さ1,500mm以下、質量2,500kg以下の場合

## 1-2 適用できない範囲

## 1-2-1 配管設置(埋設部)

(1) 露出部、合成樹脂多孔管の配管  
(2) 河川堤防における光ケーブル用以外の配管

## 2. 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。

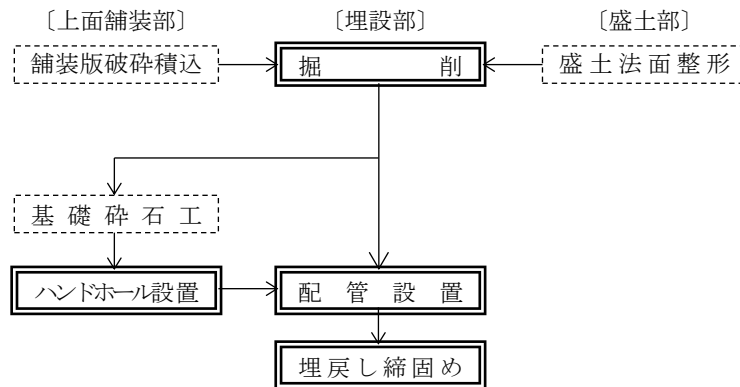


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 舗装版破碎積込は、「第Ⅳ編第3章②舗装版破碎工」による。  
3. 基礎砕石工は、「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工」による。  
4. 盛土法面整形は、「第Ⅱ編第2章①-1法面整形工」による。  
5. ダンプトラック運搬が必要な場合「第Ⅱ編第1章②土工（土砂等運搬）」による。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 掘削(光ケーブル配管) (SCB322710)

## (1) 条件区分

掘削(光ケーブル配管)の積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^3$ とする。

(注) 掘削(光ケーブル配管)は河川堤防での光ケーブルの設置における掘削、基面整正(床揃え又は敷砂)の他、基面整正作業時に必要な締固め機械の損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。



## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 掘削（光ケーブル配管） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	普通作業員	
	R3	特殊作業員	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 埋戻し締固め（SCB322720）

## (1) 条件区分

埋戻し締固めの積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

- (注) 1. 埋戻し締固め、埋設表示シートの設置（材料費を除く）、締固め機械の損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。ただし、敷砂、保護砂の材料費は含まない。
2. 埋設表示シートの材料費は別途計上する。
3. 埋戻し締固めの土量は締固め後の土量とする。
4. 敷砂及び保護砂に購入土を使用する場合の材料費は別途計上する。
5. 水締め作業が必要な場合は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 埋戻し締固め 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	普通作業員	
	R3	特殊作業員	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-3 敷砂，保護砂（材料費）

## (1) 条件区分

敷砂，保護砂（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は， $m^3$ とする。

## 3-4 埋設表示シート（材料費）

## (1) 条件区分

埋設表示シート（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は， $m$ とする。

（注）埋設表示シート（材料費）の材料ロスを含む。（標準ロス率は，+0.01）

## 3-5 配管設置（埋設部）（SCB322780）

## (1) 条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

表 3.3 配管設置（埋設部） 積算条件区分一覧

（積算単位：配管設置  $m$  当り）

設置条数
2 条
3 条
4 条

- （注）1. 上表は，埋設部における配管設置，配管付属品と配管継手材等の取付け及び，通線確認並びに管内清掃作業等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。ただし，配管付属品の材料費は含まない。
2. 対象延長（設計数量）は，配管設置箇所の掘削延長（継手含む）とし，配管の条数に関係なく算出する。（参考図 1 参照）
3. 配管付属品の材料費については，別途必要量を計上する。
4. 配管材の材料ロスを含む。（標準ロス率は，+0.03）

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 配管設置（埋設部） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	FEP 80mm	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-6 ハンドホール (SCB322810)

## (1) 条件区分

ハンドホールの積算条件区分はない。

積算単位は、個とする。

(注) ハンドホールの設置、ベルマウス等の取付け (材料費を含む)、蓋の設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料を含む) を含む。

## (2) 代表機労材規格

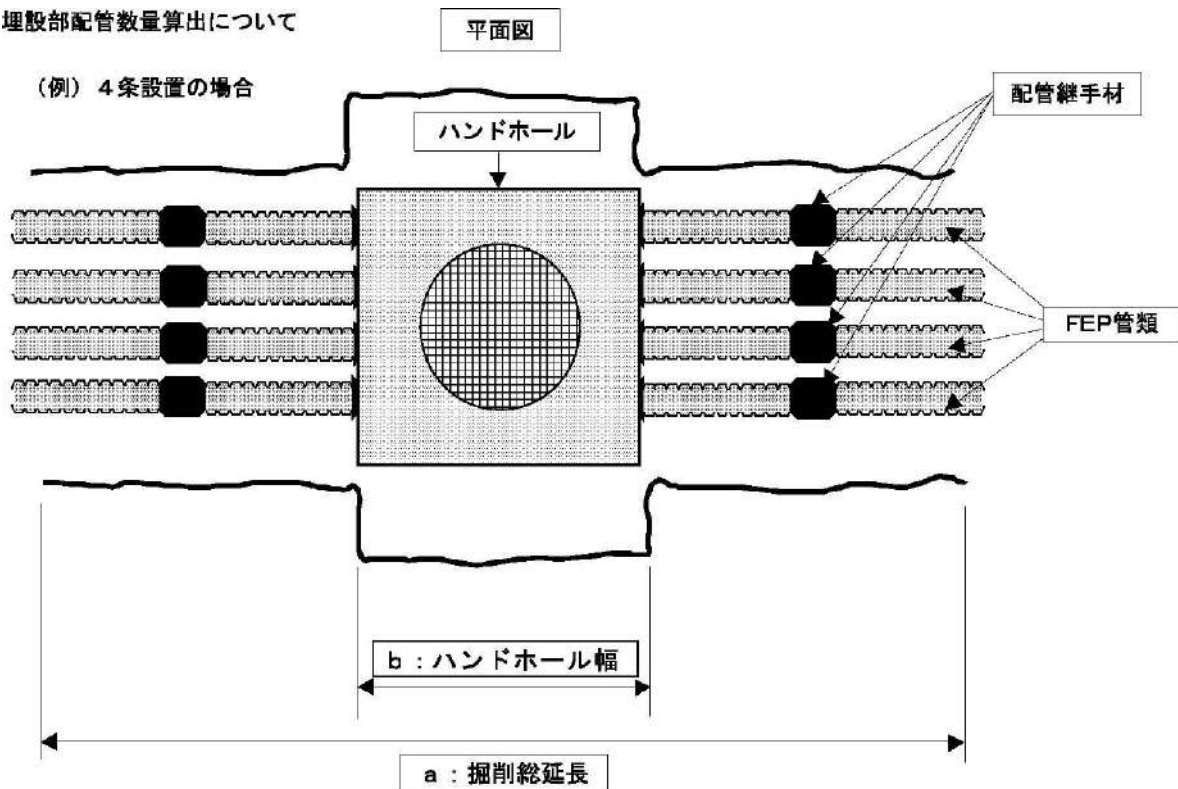
下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.5 ハンドホール 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	特殊作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	ハンドホール 600×600×600mm R2K-60 蓋付	
	Z2	軽油 バトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

[参考図 1]

埋設部配管数量算出について



対象延長 (掘削延長) = ※ a - b とする。  
※ハンドホール幅は除き, 配管継手材等は含む。

配管材料使用量  
設計数量 × 条数      ※設計数量 = FEP管類延長  
FEP管類延長とは, 対象延長 (掘削距離) = a - b とする。  
諸雑費には, 配管継手材を含む。

## 第3章 砂 防 工

① 土工	Ⅲ-3-①- 1		
①-1 土工	Ⅲ-3-①- 1	②-3 残存型砕工	Ⅲ-3-②-14
1 適用範囲	Ⅲ-3-①- 1	1 適用範囲	Ⅲ-3-②-14
2 施工概要	Ⅲ-3-①- 2	2 施工概要	Ⅲ-3-②-14
3 施工パッケージ	Ⅲ-3-①- 5	3 機種の選定	Ⅲ-3-②-14
①-2 土工 (ICT)	Ⅲ-3-①-10	4 施工歩掛	Ⅲ-3-②-14
1 適用範囲	Ⅲ-3-①-10	5 単価表	Ⅲ-3-②-16
2 施工概要	Ⅲ-3-①-10	③ 養生工 (練炭)	Ⅲ-3-③- 1
3 施工パッケージ	Ⅲ-3-①-11	1 適用範囲	Ⅲ-3-③- 1
4 ICT建設機械経費賃料加算額	Ⅲ-3-①-12	2 施工歩掛	Ⅲ-3-③- 1
5 その他ICT建設機械経費等	Ⅲ-3-①-12	3 単価表	Ⅲ-3-③- 1
6 参考資料 (掘削 (ICT) ※[ICT 建機使用割合 100%])	Ⅲ-3-①-14	④ 仮締切工	Ⅲ-3-④- 1
② コンクリート工	Ⅲ-3-②- 1	④-1 砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切	Ⅲ-3-④- 1
②-1 コンクリート工	Ⅲ-3-②- 1	1 適用範囲	Ⅲ-3-④- 1
1 適用範囲	Ⅲ-3-②- 1	2 施工概要	Ⅲ-3-④- 1
2 施工概要	Ⅲ-3-②- 1	3 機種の選定	Ⅲ-3-④- 2
3 機種の選定	Ⅲ-3-②- 1	4 砂防土砂仮締切歩掛	Ⅲ-3-④- 2
4 材料使用数量	Ⅲ-3-②- 1	5 砂防大型土のう仮締切 施工歩掛	Ⅲ-3-④- 3
5 型砕工	Ⅲ-3-②- 2	6 単価表	Ⅲ-3-④- 3
6 足場工	Ⅲ-3-②- 2	⑤ 鋼製砂防工	Ⅲ-3-⑤- 1
7 砂防コンクリート打設歩掛	Ⅲ-3-②- 3	1 適用範囲	Ⅲ-3-⑤- 1
8 止水板設置	Ⅲ-3-②- 5	2 施工概要	Ⅲ-3-⑤- 1
9 銘板設置	Ⅲ-3-②- 6	3 機種の選定	Ⅲ-3-⑤- 2
10 単価表	Ⅲ-3-②- 6	4 施工歩掛	Ⅲ-3-⑤- 2
②-2 コンクリート工 (ケーブルクレーン打設)	Ⅲ-3-②- 9	5 単価表	Ⅲ-3-⑤- 4
1 適用範囲	Ⅲ-3-②- 9	⑥ 砂防ソイルセメント工	Ⅲ-3-⑥- 1
2 機種の選定	Ⅲ-3-②- 9	1 適用範囲	Ⅲ-3-⑥- 1
3 材料使用数量	Ⅲ-3-②- 9	2 施工概要	Ⅲ-3-⑥- 1
4 コンクリート投入	Ⅲ-3-②- 9	3 施工パッケージ	Ⅲ-3-⑥- 2
5 型砕工	Ⅲ-3-②-10		
6 コンクリート締固め、養生、打継面清掃歩掛	Ⅲ-3-②-10		
7 堤冠コンクリート締固め、養生歩掛	Ⅲ-3-②-11		
8 岩盤清掃歩掛	Ⅲ-3-②-11		
9 チッピング歩掛	Ⅲ-3-②-11		
10 単価表	Ⅲ-3-②-12		

## 第3章 砂 防 工

### ① 土工（建地-H）

#### ①-1 土工

##### 1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁、護岸）の施工に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

###### 1-1-1 掘削（砂防）

- (1) 砂防工のうち、本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 土砂、岩塊・玉石の掘削・積込、軟岩、硬岩、転石の掘削
- (3) 作業土工における床掘りの場合

###### 1-1-2 土砂等運搬（砂防）

- (1) 砂防工のうち、本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 運搬距離が片道7km以下の場合
- (3) 運搬路が砂利道、河床路等その他これに準ずる搬路が主で、舗装道路を含む場合は、舗装道路の走行距離が全体走行距離の半分に満たない場合

###### 1-1-3 積込（ルーズ）（砂防）

- (1) 砂防工のうち、本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込みの場合
- (3) 作業土工で生じ、仮置きされた土砂等の積込みの場合
- (4) 掘削工、作業土工で生じた残土の仮置場での積込みの場合
- (5) 掘削工、作業土工において地山掘削後、一度ルーズな状態とした土砂等の積込みの場合
- (6) 転圧、締固めを伴わない埋戻作業の場合

##### 1-2 適用できない範囲（土木工事標準積算基準書等により別途計上するもの）

###### 1-2-1 掘削（砂防）

- (1) 軟岩、硬岩、転石において集積・積込又は集積・押土を含む場合
- (2) 硬岩Ⅱの掘削の場合
- (3) 砂防工のうち、河道掘削等の場合
- (4) 小規模で土砂以外の場合
- (5) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂、岩塊・玉石の掘削積込

###### 1-2-2 土砂等運搬（砂防）

- (1) 小規模で土砂以外の場合

###### 1-2-3 積込（ルーズ）（砂防）

- (1) 地山掘削した土砂等を、直接運搬車両等に投入する場合
- (2) 砂防工のうち、河道掘削等の場合
- (3) 小規模で土砂以外の場合

##### 1-3 適用できない範囲（別途考慮するもの）

###### 1-3-1 土砂等運搬（砂防）

- (1) 自動車専用道路を利用する場合

###### 1-3-2 押土（ルーズ）（砂防）

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

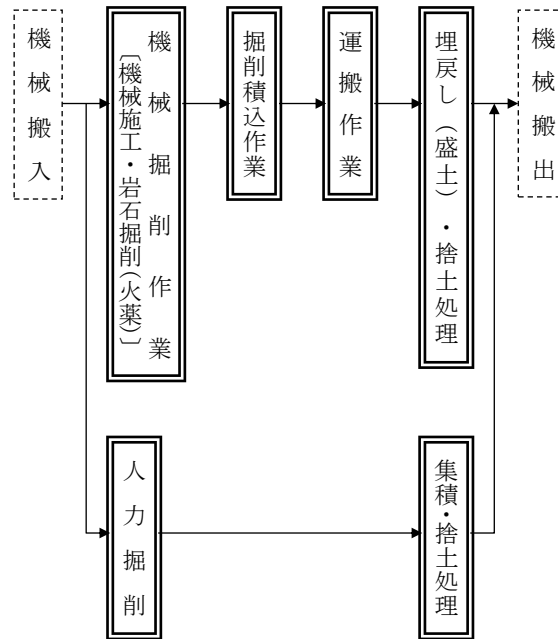
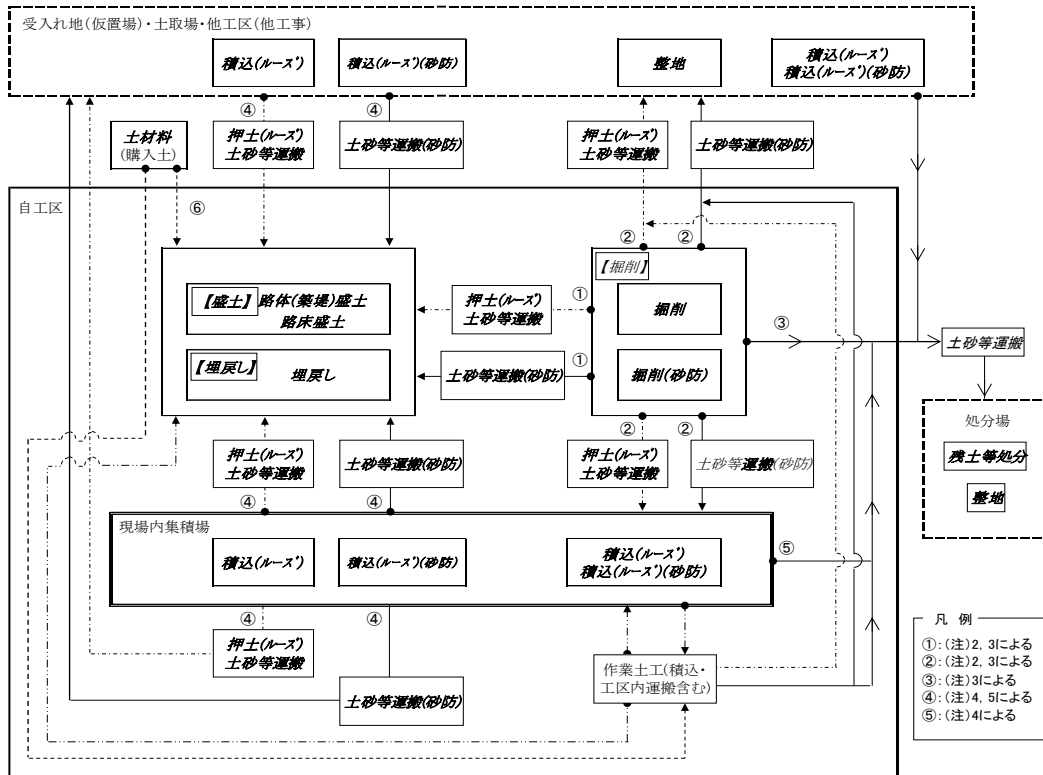


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 各作業の対象となる施工パッケージは「2-2 土の流れ概念図及び対応施工パッケージ」による。

2-2 土の流れ概念図及び対応施工パッケージ



- 凡例 \* **掘削(砂防)**等施工パッケージ名称を斜体で示した。  
 \* **掘削(砂防)**, **積込(ル-ズ)(砂防)**, **土砂等運搬(砂防)**等を実線で示した。(●→)  
 \* **掘削**, **積込(ル-ズ)**, **土砂等運搬**等を一点鎖線で示した。(●- - - - ->)  
 \* **土材料(購入土)**は通常現場着単価であり、運搬は**土材料**に含まれるため破線で示した。(図中⑥)  
 (●- - - - ->)  
 ただし、**土材料(購入土)**を土場渡し単価で積算する場合は**土砂等運搬(砂防)**又は**土砂等運搬**を計上する。  
 \* 作業土工(床掘り・埋戻し・工区内運搬)における土の流れを長二点鎖線で示した。(●- · - · ->)

- (注) 1. **掘削(砂防)**等の砂防堰堤独自施工パッケージと**掘削**等の河川修繕等に適用される施工パッケージの相違については、各施工パッケージの条件区分における注釈の記述を参照。  
 2. **掘削**に含まれる自工区内の運搬について(図中①, ②)※**掘削(砂防)**は、工区内運搬を含まない  
 (1)土質が土砂の場合  
 ・**掘削**において、押土「有り」を選択した場合、60m以内の工区内運搬を含む。  
 (2)土質が軟岩又は硬岩の場合  
 ・**掘削**において、以下の条件を選択した場合、30m以内の工区内運搬を含む。  
 {「軟岩」で施工数量「5,000m<sup>3</sup>以上」又は集積押土「有り」を選択した場合  
 「硬岩」で火薬使用「可」又は集積押土「有り」を選択した場合  
 3. 土砂等運搬、残土運搬時の積込作業について(図中①~③)  
 ・**掘削**, **掘削(砂防)**において、条件区分により積込作業を含まない場合がある。  
 ・**積込(ル-ズ)**を別途計上する必要がある条件区分は、「第Ⅱ編第1章土工②土工(参考)ダンプトラックによる土砂等運搬時に**積込(ル-ズ)**の計上が必要な掘削の積算条件」を参照のこと。  
 ・**積込(ル-ズ)(砂防)**を別途計上する必要がある条件区分は、「(参考)**積込(ル-ズ)(砂防)**の計上が必要な**掘削(砂防)**の積算条件」を参照のこと。  
 4. 現場内集積場又は土取場等からの土砂等運搬作業等について(図中④, ⑤)  
 ・土砂等運搬(砂防)を行う場合、別途**積込(ル-ズ)(砂防)**, **積込(ル-ズ)**を計上する。  
 ・**押土(ル-ズ)**には、60m以内の運搬を含む。  
 5. 土取場において、地山を掘削する場合は、**掘削(砂防)**, **掘削**を使用する。(図中④)



（参考）積込（ルーズ）（砂防）の計上が必要な掘削（砂防）の積算条件

掘削(砂防)			積込(ルーズ) (砂防)
積算条件			
土質	掘削範囲	火薬使用	
土砂	—	—	不要
岩塊・玉石	—	—	不要
軟岩	機械走行面より 5m 以内	—	要
	機械走行面より 5m 超	可	要
		不可	要
硬岩	機械走行面より 5m 以内	—	要
	機械走行面より 5m 超	可	要
		不可	要
転石	機械走行面より 5m 以内	—	要
	機械走行面より 5m 超	可	要
		不可	要

2-3 掘削工法の選定

岩石掘削工法の選定フローは下記を標準とする。

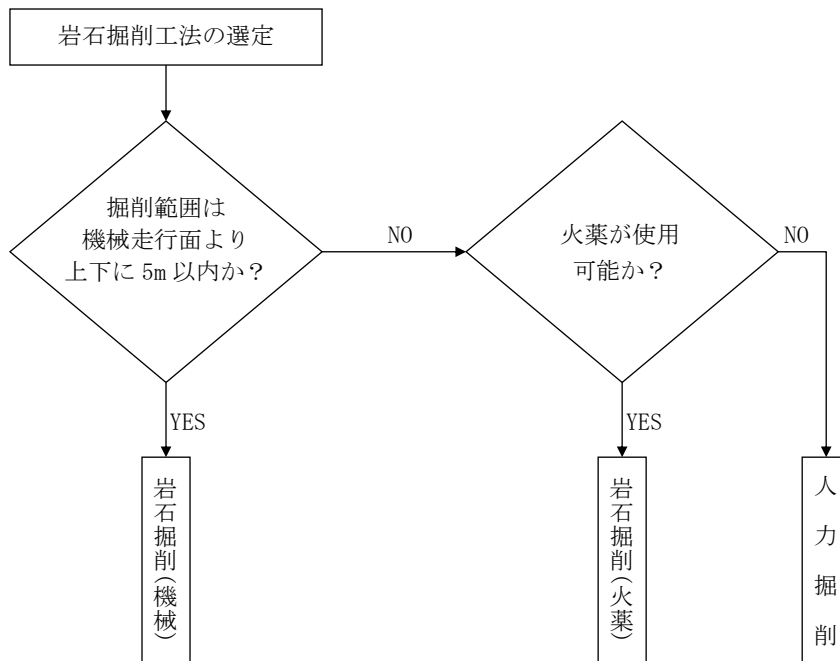


図 2-2 岩石掘削工法の選定

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 掘削（砂防）（SCB330040）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 掘削（砂防） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質	施工数量	障害の有無	掘削範囲	火薬使用
土砂	3,000m <sup>3</sup> 未満	無し	—	—
		有り	—	—
	3,000m <sup>3</sup> 以上	無し	—	—
		有り	—	—
	小規模	—	—	—
岩塊・玉石	3,000m <sup>3</sup> 未満	無し	—	—
		有り	—	—
	3,000m <sup>3</sup> 以上	無し	—	—
		有り	—	—
軟岩	—	—	機械走行面より5m以内	—
	—	—	機械走行面より5m超	可
	—	—		不可
硬岩	—	—	機械走行面より5m以内	—
	—	—	機械走行面より5m超	可
	—	—		不可
転石	—	—	機械走行面より5m以内	—
	—	—	機械走行面より5m超	可
	—	—		不可

(注) 1. 上表は、砂防工事における土砂及び岩塊・玉石の掘削・積込、軟岩、硬岩及び転石の掘削等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 土量は、地山土量とする。

3. 施工数量は「小規模」を除き、1工事当りの数量（砂防土砂仮締切における取扱い土量を除く）とする。

4. 「小規模」は1箇所当りの施工数量が100m<sup>3</sup>未満または平均施工幅2m未満とする。なお、1箇所当りとは目的物（構造物・掘削等）1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

## 5. 障害の有無

①無し：作業現場が広い、作業範囲が標準内及び転石の混入等の影響による作業妨害が少なく、連続した掘削作業ができる場合。なお標準内とは、作業範囲が機械走行面より上下に5m以内とする。

②有り：作業現場が狭い、作業範囲が標準外及び転石の混入等の影響による作業妨害が多く、連続した掘削作業が困難な場合

## 6. 掘削範囲

①機械走行面より5m以内：作業範囲が機械走行面より上下に5m以内の場合は、機械による岩石掘削。

②機械走行面より5m超：作業範囲が機械走行面より上下に5mを超える場合は、火薬又は人力による岩石掘削。

7. 火薬使用は作業範囲が機械走行面より上下に5mを超える場合で、火薬が使用可能か否かにより区分する。

8. 火薬の標準的な使用量は、含水爆薬とし、土質・岩分類毎に軟岩では1日当り4.5kg、硬岩では1日当り4.2kg、転石では1日当り1.5kgとし、これにより難い場合は別途計上する。
9. 土砂の人力掘削については「第Ⅱ編第1章土工②土工 3-1掘削の『現場制約あり』及び③作業土工③-1床掘工1-1-1床掘りの『現場制約あり』」を適用する。
10. 機械および人力による岩石掘削には、破砕片除去、法面整形を含まない。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 掘削 (砂防) 代表機労材規格一覧

土質	掘削範囲	項目	代表機労材規格	備考			
土砂 岩塊 玉石	-	機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	・賃料 ・小規模以外の場合		
			K2	-			
			K3	-			
		労務	R1	運転手 (特殊)			
			R2	-			
			R3	-			
			R4	-			
		材料	Z1	軽油 パトロール給油			
			Z2	-			
			Z3	-			
			Z4	-			
		市場単価	S	-			
		軟岩 硬岩 転石	機械走行面 より5m以内	機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	
					K2	大型ブレーカ (ベースマシン含まず) [油圧式] 質量1,300kg級	
K3	-						
労務	R1			運転手 (特殊)			
	R2			-			
	R3			-			
	R4			-			
材料	Z1			軽油 パトロール給油			
	Z2			-			
	Z3			-			
	Z4		-				
市場単価	S		-				
機械走行面 より5m超	機械		K1	-			
			K2	-			
			K3	-			
	労務		R1	特殊作業員			
			R2	普通作業員			
			R3	土木一般世話役			
			R4	- さく岩工	火薬使用不可の場合 火薬使用可の場合		
	材料		Z1	-			
			Z2	-			
		Z3	-				
		Z4	-				
市場単価	S	-					

## 3-2 土砂等運搬（砂防）（SCB330030）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 土砂等運搬（砂防） 積算条件区分一覧（積算単位：m<sup>3</sup>）

土砂等発生現場	土質	運搬距離
標準	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	(表3.4)
	軟岩	
	硬岩	
小規模	—	(表3.5)

- (注) 1. 上表は、砂防工事における土砂等の運搬の他、運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
また、タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. 運搬土量は地山の土量とする。
4. 「小規模」は1箇所当りの施工数量が100m<sup>3</sup>未満または平均施工幅2m未満とする。なお、1箇所当りとは目的物（構造物・掘削等）1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。
5. 標準とは「小規模」に該当しない場合。
6. 運搬距離が「標準」の場合7.0km、「小規模」の場合0.6kmを超える場合は、別途考慮する。

表3.4 運搬距離（1）

積算条件	区分
運搬距離	0.5km以下
	1.0 "
	1.5 "
	2.0 "
	2.5 "
	3.0 "
	4.0 "
	5.0 "
	6.0 "
	7.0 "

表3.5 運搬距離（2）

積算条件	区分
運搬距離	0.3km以下
	0.6 "

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.6 土砂等運搬（砂防） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10t積級	・土砂等発生現場が標準の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（普通） を含む
		ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4t積級	・土砂等発生現場が小規模の場合 ・タイヤ損耗費及び補修費（普通） を含む
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（一般）	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-3 積込（ルーズ）（砂防）（SCB330010）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.7 積込（ルーズ）（砂防） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

土砂等発生現場	土質
標準	土砂
	岩塊・玉石
	破碎岩
小規模	—

(注) 1. 上表は、砂防工事における土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の積込み、掘削工又は作業土工で生じた土砂等の仮置場での積込み等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 土量は地山土量とする。

3. 「小規模」は1箇所当りの施工数量が100m<sup>3</sup>未満または平均施工幅2m未満とする。なお、1箇所当りとは目的物（構造物・掘削等）1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

4. 標準とは「小規模」に該当しない場合。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.8 積込（ルーズ）（砂防） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積0.8m <sup>3</sup> （平積0.6m <sup>3</sup> ）	・賃料 ・小規模以外の場合
		バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積0.5m <sup>3</sup> （平積0.4m <sup>3</sup> ）	土砂等発生現場が小規模の場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ①-2 土工（ICT）

## 1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁、護岸）のICT施工において、3次元マシンガイダンス（バックホウ）技術及び3次元マシンコントロール（バックホウ）技術を使用して土砂の掘削・積込を行う作業に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 掘削（砂防）（ICT）※[ICT建機使用割合 100%]

- (1) 砂防工（ICT）のうち、本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁（擁壁）、護岸を主たる作業とする場合
- (2) 3D-MG又はMCバックホウによる土砂、岩塊・玉石の掘削・積込
- (3) 3D-MG又はMCバックホウによる作業土工における床掘り

## 1-2 適用できない範囲

## 1-2-1 掘削（砂防）（ICT）※[ICT建機使用割合 100%]

- (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外による土砂、岩塊・玉石の掘削・積込
- (2) 3D-MG又はMCバックホウ以外による作業土工における床掘り

## 2. 施工概要

## 2-1 施工フロー

施工フローは以下を標準とする。

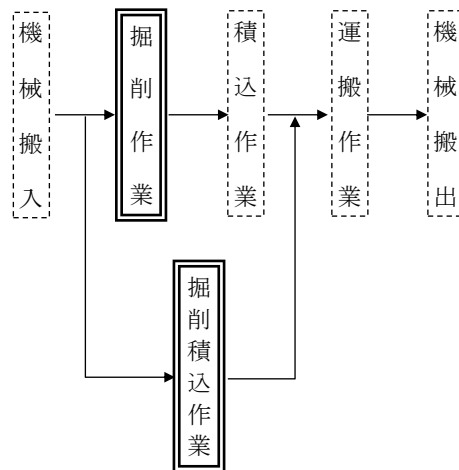


図 2-1 施工フロー

（注）本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 掘削（砂防）（ICT）※[ICT建機使用割合 100%]

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 掘削（砂防）（ICT）※[ICT建機使用割合 100%]積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質	施工数量	障害の有無
土砂	3,000m <sup>3</sup> 未満	無し
		有り
	3,000m <sup>3</sup> 以上	無し
		有り
岩塊・玉石	3,000m <sup>3</sup> 未満	無し
		有り
	3,000m <sup>3</sup> 以上	無し
		有り

- (注) 1. 上表は、砂防工事における土砂及び岩塊・玉石の掘削・積込等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含み、クレーン作業は含まない。
2. 上表は、同一の施工箇所において、3D-MG又はMCバックホウ（以下「ICT建機」という。）のみで施工する（ICT建機使用割合 100%）場合である。  
 なお、施工数量は、1工事当りの全体掘削土量（砂防土砂仮締切における取扱い土量を除く）により判定する。また、該当する施工箇所におけるICT建機による施工分と通常建機による施工分を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。
3. 同一の施工箇所においてICT建機と通常建機（ICT建機を使用しない通常機種のバックホウ）を組合わせて施工する（ICT建機使用割合 100%以外）場合は、該当する箇所における掘削土量をICT建機使用割合に応じてICT建機による施工分と通常建機による施工分に分割し、ICT建機による施工分に上表を適用する。また、通常建機による施工分は、「第Ⅲ編第3章砂防工①土工①-1土工 3-1 掘削（砂防）」により別途計上する。
4. 土量は、地山土量とする。
5. 障害の有無  
 ①無し：作業現場が広い、作業範囲が標準内及び転石の混入等の影響による作業妨害が少なく、連続した掘削作業ができる場合。なお標準内とは、作業範囲が機械走行面より上下に5m以内とする。  
 ②有り：作業現場が狭い、作業範囲が標準外及び転石の混入等の影響による作業妨害が多く、連続した掘削作業が困難な場合
6. ICT建機使用割合は、上表（注）2. 又は3. の1工事当りの全体掘削土量（砂防土砂仮締切における取扱い土量を除く）に対する1工事当りのICT建機による掘削土量の割合である。



## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.2 掘削（砂防）（ICT）※[ICT建機使用割合 100%]代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・ICT施工対応型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2011年規制）] 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）吊能力 2.9t	賃料
	K2	ICT建設機械経費賃料加算額	賃料
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

（注）ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））は、地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

## 4. ICT建設機械経費賃料加算額

## 4-1 ICT建設機械経費賃料加算額

地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。

## (1) ICT建設機械経費賃料加算額（バックホウ（ICT施工対応型））

13,000 円/日

## 5. その他 ICT建設機械経費等

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。

## 5-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

## (1) 掘削（砂防）（ICT）※[ICT建機使用割合 100%]

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役（円）} \times 0.05 \text{（人/日）} \times \frac{\text{施工数量}}{\text{作業日当たり標準作業量（m}^3\text{/日）}} \times \frac{100}{100}$$

（注）施工数量はICT建機により施工する掘削土量とする。作業日当たり標準作業量は「第Ⅰ編第14章その他④作業日当たり標準作業量」の標準作業量による。

## 5-2 システム初期費

I C T施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取り扱い説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

- (1) 掘削（砂防）（I C T）※[ I C T建機使用割合 100%] 対象機械：バックホウ  
598,000 円/式

## 5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。

## 5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

- (1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

- ・共通仮設費率補正係数 : 1.2
- ・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、土工（砂防）（I C T）において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の1)～5)又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) 上記1)～4)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

## (2) 費用計上にあたっての留意事項

- 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
- 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

## 6. 参考資料（掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合 100%]）

## 6-1 ICT建機使用割合 100%以外の場合における積算

土砂、岩塊・玉石の掘削積込について、同一の施工箇所においてICT建機と通常建機を組合せて施工する（ICT建機使用割合 100%以外）場合は、以下のとおりとする。

## (1) 施工数量の判定

施工数量は、1工事当りの全体掘削土量（砂防土砂仮締切における取扱い土量を除く）により判定する。なお、ICT建機使用割合 100%以外の場合は、該当する施工箇所におけるICT建機による施工分と通常建機による施工分を合計した掘削土量をその箇所の掘削土量とし、これを合計したものを全体掘削土量とする。ただし、施工箇所が分かれる場合は、通常建機のみで施工した箇所の掘削土量はこの全体掘削土量に含めない。

## (2) 積算

該当する施工箇所の掘削土量をICT建機使用割合に応じてICT建機による施工分と通常建機による施工分に分割し、以下のとおり計上する。

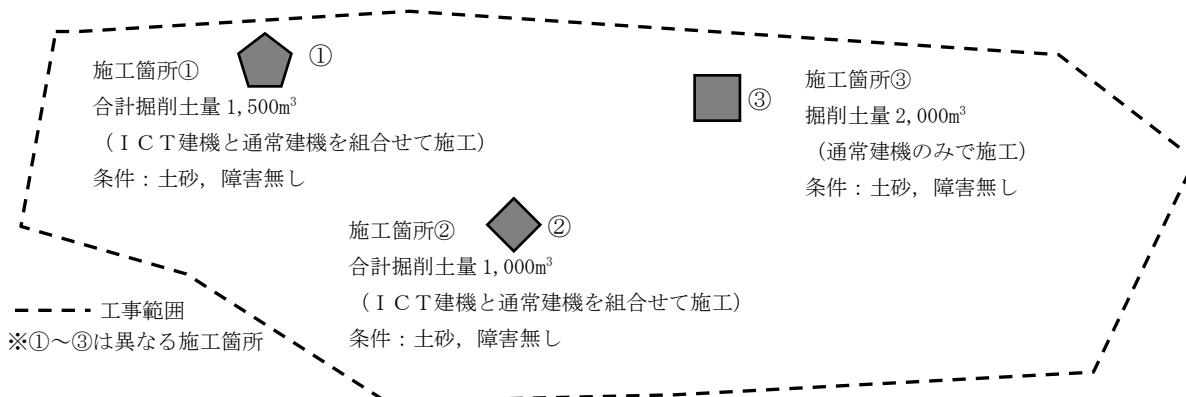
## 【ICT建機による施工分】

施工パッケージ「掘削（砂防）（ICT）[ICT建機使用割合 100%]」を適用し、該当する施工箇所における掘削土量（ICT建機による施工分と通常建機による施工分の掘削土量の合計）にICT建機使用割合を乗じて算出した値をICT建機による施工分の掘削土量として計上する。なお、ICT建機使用割合を乗じて算出した値は、四捨五入した数値とし、数値は「第Ⅰ編第6章数値基準等」によるものとする。

## 【通常建機による施工分】

該当する施工箇所における掘削土量からICT建機による施工分の掘削土量を差し引いて算出した値を通常建機による施工分の掘削土量とし、「第Ⅲ編第3章砂防工①土工①-1土工 3-1掘削（砂防）」により別途計上する。

## 6-2 積算例（ICT建機使用割合 100%以外の場合）



(注) 積算例は、施工箇所（図中①～③）が点在する工事に該当しない場合であり、施工箇所が点在する工事に該当する場合は、「第Ⅰ編第12章施工箇所が点在する工事の積算」による。

## 【ICT建機使用割合 50%の場合】

## ・施工数量の判定

施工箇所①：1,500m<sup>3</sup> + 施工箇所②：1,000m<sup>3</sup> = 2,500m<sup>3</sup> < 3,000m<sup>3</sup>

よって、施工数量は「3,000m<sup>3</sup>未満」を選択する。

施工箇所③：通常建機のみによる施工であるため、「第Ⅲ編第3章砂防工①土工①-1土工 3-1掘削（砂防）」による。

## ・積算

施工箇所①：{「掘削（砂防）（ICT）※ [ICT建機使用割合 100%]，土砂，障害無し，3,000m<sup>3</sup>未満」の単価} × 750m<sup>3</sup> + {「掘削（砂防），土砂，障害無し，3,000m<sup>3</sup>未満」の単価} × 750m<sup>3</sup>

施工箇所②：{「掘削（砂防）（ICT）※ [ICT建機使用割合 100%]，土砂，障害無し，3,000m<sup>3</sup>未満」の単価} × 500m<sup>3</sup> + {「掘削（砂防），土砂，障害無し，3,000m<sup>3</sup>未満」の単価} × 500m<sup>3</sup>

施工箇所③：通常建機のみによる施工であるため、「第Ⅲ編第3章砂防工①土工①-1土工 3-1掘削（砂防）」による。

## ② コンクリート工

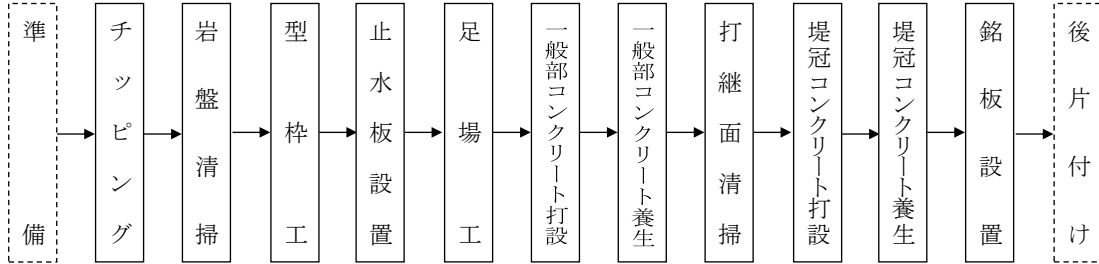
### ②-1 コンクリート工（建地-H）

#### 1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁、護岸）における打設量 140m<sup>3</sup>/日未満及び平均打設高 30m 以下のコンクリート打設の施工に適用する。ただし、ケーブルクレーンで施工する場合を除く。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図 2-1 施工フロー

#### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
型枠工 コンクリート打設	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第3次基準値）・低騒音型・25t 吊	台	1	

(注) 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

#### 4. 材料使用数量

コンクリートの使用数量は、次式による。

なお、コンクリートの使用数量には、打継面・岩着面のモルタル敷均しの使用量を含む。（ロスを含む）

$$\text{使用数量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1+K) \cdots\text{式 4.1}$$

K：ロス率

表 4.1 ロス率 (K)

材料名	ロス率
コンクリート	+0.04

## 5. 型枠工

## 5-1 適用範囲

外部型枠, 内部型枠に適用する。

## 5-2 木製型枠設置・撤去, ケレンはく離剤塗布施工歩掛

木製型枠 100m<sup>2</sup> 当り施工歩掛は, 次表を標準とする。

表 5.1 木製型枠設置・撤去, ケレンはく離剤塗布施工歩掛 (100m<sup>2</sup> 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	3.9	
型 枠 工		〃	14.9	
特 殊 作 業 員		〃	0.85	
普 通 作 業 員		〃	8.5	
ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第3次基準値)・低騒音型・ 25t 吊	日	2.3	機械賃料
諸 雑 費 率		%	25	

(注)1. 諸雑費は, 型枠用合板, 型枠用金物, 組立支持材, ケレンはく離剤及び電気ドリル, 電動ノコギリ損料, 電力に関する経費, 溶接機に要する費用であり, 労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. ラフテレーンクレーンは賃料とする。

3. 水抜きパイプの設置が必要な場合は, 別途計上する。

## 6. 足場工

## 6-1 適用範囲

高さ 2m 以上で, 外部型枠, 内部型枠の設置・撤去用足場 (キャットウォーク) を設置する場合に適用する。

## 6-2 設置及び撤去歩掛

足場設置及び撤去歩掛は, 次表を標準とする。

表 6.1 足場設置及び撤去歩掛 (設置延長 10m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.1
と び 工		〃	0.4
普 通 作 業 員		〃	0.4
諸 雑 費 率		%	21

(注)1. 諸雑費は, 斜面用足場ブラケット, 足場板, 丸パイプ, 直交クランプ, 幅木等の費用として, 労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 高さ方向の標準設置間隔は, 1.8m とする。

## 7. 砂防コンクリート打設歩掛

## 7-1 一般部コンクリート打設歩掛

一般部コンクリート打設にかかる施工歩掛は、次表を標準とする。

表 7.1 一般部コンクリート打設歩掛 (100m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	1日当り打設量 (m <sup>3</sup> /日)			
			10 未満	10 以上 30 未満	30 以上 80 未満	80 以上 140 未満
土 木 一 般 世 話 役		人	3.2 (3.0)	2.8 (2.6)	1.8 (1.6)	1.4 (1.2)
特 殊 作 業 員		〃	7.4 (7.1)	5.3 (5.0)	4.0 (3.7)	2.9 (2.6)
普 通 作 業 員		〃	7.7 (7.2)	6.1 (5.6)	4.8 (4.3)	3.8 (3.3)
ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値)・ 低騒音型・25t 吊	日	2.8 (2.8)	2.2 (2.2)	1.6 (1.6)	1.1 (1.1)
諸 雑 費 率		%	10 (6)	12 (7)	16 (9)	20 (11)

- (注)1. 本歩掛は、コンクリート打設・養生、打継面・岩着面のモルタル敷均し、打継面清掃等を含む。
2. ( ) の数値は、特殊養生(練炭)やジェットヒータ養生を必要とする場合に計上し、特殊養生(練炭)に要する費用は「第Ⅲ編第3章③養生工(練炭)」により別途計上する。なお、ジェットヒータ養生を行う部分は、ジェットヒータ養生に要する費用を別途計上する。
3. 諸雑費は、スコップ、養生マット、コンクリートバケット賃料、コンクリートパイプレータ賃料、工事用水中モータポンプ損料、高圧洗浄機賃料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
4. コンクリートバケット容量は、1.0m<sup>3</sup>を標準とし、これにより難しい場合は、別途考慮する。
5. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

## 7-2 チッピング歩掛

## 7-2-1 適用範囲

岩盤面や打継面及び既設堰堤腹付け面へのチッピングを行う場合に適用する。また、現場条件によりこれにより難い場合は、別途考慮する。

## 7-2-2 チッピング歩掛

## (1) 岩盤面・打継面

岩盤面や打継面へのチッピング歩掛は、次表を標準とする。

表 7.2 チッピング（岩盤面・打継面）歩掛（設置延長 10m<sup>2</sup> 当り）

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.1
特 殊 作 業 員		〃	0.4
普 通 作 業 員		〃	0.3
諸 雑 費 率		%	26

(注) 諸雑費は、空気圧縮機賃料、さく岩機損料及びロッド、ビット等の費用として、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## (2) 既設堰堤腹付け面

既設堰堤腹付け面（天端部を除く）へのチッピング歩掛は、次表を標準とする。また、作業高さは、機械走行面から 8.0m 以下とする。

表 7.3 チッピング（既設堰堤腹付け面）歩掛（設置延長 10m<sup>2</sup> 当り）

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.11
普 通 作 業 員		〃	0.35
油 圧 式 ト ン ネ ル 切 削 機 既 設 砂 防 堰 堤 ( チ ッ ピ ン グ 用 ) 運 転	2,000kg 級	日	0.96

## 7-3 岩盤清掃歩掛

岩盤清掃歩掛は、次表を標準とする。

表 7.4 岩盤清掃歩掛（設置延長 10m<sup>2</sup> 当り）

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.1
特 殊 作 業 員		〃	0.1
普 通 作 業 員		〃	0.2
諸 雑 費 率		%	17

(注) 諸雑費は、高圧洗浄機賃料、工事用水中モータポンプ損料及び電力に関する経費等の費用として、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 7-4 堤冠コンクリート打設歩掛

堤冠コンクリート打設歩掛は、次表を標準とする。

表 7.5 堤冠コンクリート打設歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	1ブロック当り打設量 (m <sup>3</sup> /ブロック)	
			グラノリシック 20 未満	富配合 30 未満
土 木 一 般 世 話 役		人	0.7 (0.60)	0.4 (0.30)
特 殊 作 業 員		〃	2.9 (2.7)	1.5 (1.3)
普 通 作 業 員		〃	1.3 (1.1)	0.7 (0.50)
ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス 対策型 (第3次基準値)・ 低騒音型・25t吊	日	0.24 (0.24)	0.24 (0.24)
諸 雑 費 率		%	9 (4)	17 (8)

- (注) 1. 本歩掛は、コンクリート打設・養生等を含むものである。  
 2. ( )の数値は、特殊養生(練炭)やジェットヒータ養生を必要とする場合に計上すること。なお、特殊養生(練炭)やジェットヒータ養生に要する費用は、別途考慮する。  
 3. 諸雑費は、スコップ、養生マット、コンクリートバケット賃料、コンクリートパイプレータ賃料、工事用水中モータポンプ損料、高圧洗浄機賃料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. コンクリートバケット容量は、1.0m<sup>3</sup>を標準とし、これにより難しい場合は、別途考慮する。  
 5. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

## 8. 止水板設置

## 8-1 止水板(塩化ビニル製止水板・ゴム製止水板)設置歩掛

10m当りの止水板設置歩掛は、次表を標準とする。

表 8.1 止水板設置歩掛 (10m当り)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	0.3
普 通 作 業 員	〃	0.8

## 8-2 止水板使用数量

止水板の使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (m)} = \text{設計数量 (m)} \times (1+K) \cdots \text{式 8.1}$$

K : ロス率

表 8.2 ロス率 (K)

材 料 名	ロス率
止 水 板	+0.09



## 9. 銘板設置

## 9-1 適用範囲

重量 60kg/枚未満の銘板を設置する場合に適用する。

## 9-2 銘板設置歩掛

1枚当りの銘板設置歩掛は、次表を標準とする。

表 9.1 銘板設置歩掛 (1枚当り)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	0.30
普 通 作 業 員	〃	0.80
諸 雑 費 率	%	10

(注) 1. 上表の労務歩掛は、銘板設置、現場内小運搬等を含む。

2. 諸雑費は、銘板固定用ボルト孔の削孔に関する費用であり、  
労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 10. 単価表

(1) 木製型枠設置・撤去、ケレンはく離剤塗布作業 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB330330

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 5.1
型 枠 工		〃		〃
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス 対策型(第3次基準値)・ 低騒音型・25t吊	日		表 5.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.1
計				

## (2) 足場設置及び撤去 設置延長 10m 当り単価表

SWB330340

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 6.1
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(3) 一般部コンクリート打設 100m<sup>3</sup>当り単価表

SWB330440

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 7.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		式 4.1, 表 4.1 現場コンクリートプラント 使用は除く
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス 対策型(第3次基準値)・ 低騒音型・25t吊	日		表 7.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 7.1
計				

(4) チッピング (岩盤面・打継面) 10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB330460

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 7.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(5) チッピング (既設堰堤腹付け面) 100m<sup>2</sup>当り単価表長 10m 当り単価表

SWB330470

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 7.3
普 通 作 業 員		〃		〃
油 圧 式 ト ン ネル 切 削 機 既 設 砂 防 堰 堤 ( チ ッ ピ ン グ 用 ) 運 転	2,000kg 級	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(6) 岩盤清掃 10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB330480

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 7.4
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(7) 堤冠コンクリート打設 10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB330450

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 7.5
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		式 4.1, 表 4.1 現場コンクリートプラント 使用は除く
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	油 圧 伸 縮 ジ ブ 型 ・ 排 出 ガ ス 対 策 型 ( 第 3 次 基 準 値 ) ・ 低 騒 音 型 ・ 25t 吊	日		表 7.5 機 械 賃 料
諸 雑 費		式	1	表 7.5
計				

## (8) 止水板設置 10m 当り単価表

SWB330390

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 8.1
普 通 作 業 員		〃		〃
止 水 板	塩化ビニル製・ゴム製	m		式 8.1, 表 8.2
諸 雑 費		式	1	
計				

## (9) 銘板設置 1 枚当り単価表

SWB330490

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 9.1
普 通 作 業 員		〃		〃
銘 板		枚		
諸 雑 費		式	1	表 9.1
計				

## (10) 機械運転単価表

名 称	規 格	適用単価表	摘 要
油圧式トンネル切削機 既設砂防堰堤 (チップング用)	2,000kg 級	機-20	運転労務数量→1.00 燃料消費量→104 機械損料 1 →バックホウ (クローラ型) 標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型 (2014 年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 機械損料数量→1.58 機械損料 2 →油圧式トンネル切削機 既設 砂防堰堤 (チップング用) 2,000kg 級 機械損料数量→1.58

## ②-2 コンクリート工 (ケーブルクレーン打設) (建地-H)

### 1. 適用範囲

本資料は、砂防工 (本堰堤, 副堰堤, 床固め, 帯工, 水叩き, 側壁, 護岸) のコンクリート工のうち, ケーブルクレーン打設で施工する場合に適用する。

### 2. 機種の選定

機械・規格は, 次表を標準とする。

表 2.1 機種の選定

作業種別	機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリート投入	コンクリートバケット	[両開ゴムシール付ローラゲート型] 容量1.0m <sup>3</sup>	台	1	
	ケーブルクレーン	[両端固定・ディーゼル駆動式] 定格荷重2.9t吊	〃	1	砂防工用
型枠設置・撤去	ケーブルクレーン	[両端固定・ディーゼル駆動式] 定格荷重2.9t吊	〃	1	砂防工用

(注) 現場条件により上表により難しい場合は, 現場条件に適合した機械・規格を別途考慮する。

### 3. 材料使用数量

コンクリートの使用数量は, 次式による。

なお, コンクリートの使用数量には, 打継面・岩着面のモルタル敷均しの使用量を含む。(ロスを含む)

$$\text{使用数量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1+K) \dots\dots\dots\text{式 3.1}$$

K : ロス率

表 3.1 ロス率 (K)

材 料 名	ロ ス 率
コ ン ク リ ー ト	+0.04

### 4. コンクリート投入

コンクリート投入 (打継面・岩着面のモルタル敷均し含む) は, 下記を標準とする。

#### 4-1 コンクリート投入日当り編成人員

表4.1 日当り編成人員 (人/日)

名 称	特殊作業員		普通作業員
	運転員	バケット	合 計
ケーブルクレーン	1	1	1

#### 4-2 ケーブルクレーンの作業能力

運転1時間当り投入数量は, 次式による。

$$Q = \frac{60 \times q}{C_m}$$

Q : 運転1時間当り投入数量 (m<sup>3</sup>/h)

q : コンクリートバケット容量 (m<sup>3</sup>)

C<sub>m</sub> : 1サイクル当り所要時間 (min/回)

#### 4-3 ケーブルクレーンのサイクルタイム

サイクルタイムは, 次式による。

$$C_m = \frac{2L}{V_1} + \frac{2(h_1 + h_2)}{V_2} + t$$

C<sub>m</sub> : 1サイクル当り所要時間 (min/回)

t : バケット積卸し, コンクリート放出時間 (min/回)

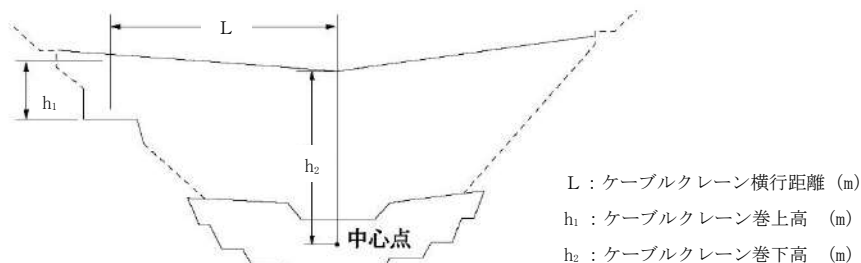
t=3min とする。

V<sub>1</sub> (横行速度), V<sub>2</sub> (巻上・巻下速度) は, 次表を標準とする。

表 4.2 横行速度 (V<sub>1</sub>), 巻上・巻下速度 (V<sub>2</sub>) (m/min)

名 称	速 度
横行速度 (V <sub>1</sub> )	0.52 L + 56
巻上・巻下速度 (V <sub>2</sub> )	2.11 {(h <sub>1</sub> +h <sub>2</sub> )/2} + 6.67

(注) 現場条件により本式を適用し難い場合は、別途考慮する。



5. 型枠工

5-1 適用範囲

外部型枠, 内部型枠に適用する。

5-2 型枠設置・撤去, ケレンはく離剤塗布施工歩掛

型枠 100m<sup>2</sup> 当り施工歩掛は、次表を標準とする。

表 5.1 型枠設置・撤去, ケレンはく離剤塗布施工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	2.0	
型 わ く 工		〃	13.0	
普通作業員		〃	13.0	
ケーブルクレーン運転	[両端固定・ディーゼル駆動式] 定格荷重 2.9t	日	2.0	機械損料
諸 雑 費 率		%	9	

(注) 諸雑費は、メタルフォーム、木製型枠、角パイプ、フォームタイ、座金、プラスチックコン、セパレータ、丸鋼、はく離剤等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6. コンクリート締固め, 養生, 打継面清掃歩掛

10m<sup>3</sup>当りの施工歩掛は、次表を標準とする。

表 6.1 コンクリート締固め, 養生, 打継面清掃歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名称	施工内容 単位	コンクリート締固め, 打継面清掃 (m <sup>3</sup> /日)			養 生
		50未満	50以上 100未満	100以上	
土木一般世話役	人	0.14	0.10	0.10	—
特殊作業員	〃	0.28	0.21	0.14	—
普通作業員	〃	0.39	0.32	0.25	0.13
諸 雑 費 率	%	9	10	10	39 (2)

(注) 1. コンクリート締固め, 打継面清掃の諸雑費は、コンクリートパイプレータ損料, 高圧洗浄機損料, 高圧洗浄機運転経費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 養生の諸雑費は、養生マット, 工事用水中モータポンプ損料, 工事用水中モータポンプ運転経費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 養生の ( ) 内の数値は、自然水を利用する場合に適用する。自然水を利用する施設が必要な場合は、別途計上する。

4. 特殊養生 (練炭) やジェットヒータ養生に要する費用は、別途考慮する。

## 7. 堤冠コンクリート締固め、養生歩掛

10m<sup>3</sup>当りの締固め、養生歩掛は、次表を標準とする。表 7.1 堤冠コンクリート締固め、養生歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名称	施工内容 単位	1ブロック当り締固め量(m <sup>3</sup> /ブロック)			堤冠コンクリート 養生
		鉄材 3未満	グラノリシック 20未満	富配合 30未満	
土木一般世話役	人	3.3	0.6	0.3	—
特殊作業員	〃	5.7	2.7	1.3	—
普通作業員	〃	12.0	1.1	0.5	0.9
諸雑費率	%	4	10	10	39 (0.3)

- (注) 1. 堤冠コンクリート締固めの諸雑費は、コンクリートパイプレータ損料、運転経費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 堤冠コンクリート養生の諸雑費は、養生マット、散水養生で使用する工事用水中モータポンプ損料、工事用水中モータポンプ運転経費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
3. 堤冠コンクリート養生の諸雑費率の( )内の数値は、自然水を利用する場合に適用する。自然水を利用する施設が必要な場合は、別途計上する。
4. 特殊養生の場合は「第Ⅲ編第3章③養生工(練炭)」を別途計上する。なお、ジェットヒータ養生については別途考慮する。

## 8. 岩盤清掃歩掛

10m<sup>2</sup>当りの岩盤清掃歩掛は、次表を標準とする。表 8.1 岩盤清掃歩掛 (10m<sup>2</sup>当り)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	0.1
普通作業員	〃	0.5
諸雑費率	%	33

- (注) 諸雑費は、高圧洗浄機損料、工事用水中モータポンプ損料、高圧洗浄機運転経費、工事用水中モータポンプ運転経費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 9. チッピング歩掛

10m<sup>2</sup>当りのチッピング歩掛は、次表を標準とする。表 9.1 チッピング歩掛 (10m<sup>2</sup>当り)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	0.1
特殊作業員	〃	0.3
普通作業員	〃	0.3
諸雑費率	%	23

- (注) 1. 継続工事の打継面処理には、適用しない。
2. 諸雑費は、空気圧縮機損料、さく岩機損料、さく岩機運転経費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 10. 単価表

(1) コンクリート投入 100m<sup>3</sup>当り単価表 (ケーブルクレーン)

SWB330310

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		式 3.1, 表 3.1
ケ ー ブ ル ク レ ー ン 運 転	[両端固定・ディーゼル駆動式] 定格荷重 2.9t	h	100/Q	単価表(2) 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Q: ケーブルクレーン運転1時間当り投入数量 (m<sup>3</sup>/h)

## (2) コンクリート投入1時間当り単価表 (ケーブルクレーン)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	1/T	表 4.1
普 通 作 業 員		〃	1/T	〃
ケ ー ブ ル ク レ ー ン 運 転	[両端固定・ディーゼル駆動式] 定格荷重 2.9t	日	1/T	単価表(8) 機械損料
コ ン ク リ ー ト バ ケ ッ ト	両開ゴムシール付ローラゲ ート型 容量 1.0m <sup>3</sup>	〃	1/T	バケツト数1個 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T: ケーブルクレーン運転日当り運転時間 (h/日)

(3) 型枠設置・撤去, ケレンはく離剤塗布作業 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB330520

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 5.1
型 わ く 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ケ ー ブ ル ク レ ー ン 運 転	[両端固定・ディーゼル駆動式] 定格荷重 2.9t	日		表 5.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 5.1
計				

(4) コンクリート締固め, 打継面清掃10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB330350

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 6.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(5) コンクリート養生10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB330360

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 6.1
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(6) 堤冠コンクリート締固め10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB330370

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 7.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(7) 堤冠コンクリート養生10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB330380

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 7.1
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (8) ケーブルクレーン運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	n	(注)2
普 通 作 業 員		〃	n	(注)3
燃 料 費		ℓ	運転1時間当り 燃料消費量×T	軽油
ケ ー ブ ル ク レ ー ン	[両端固定・ディーゼル駆動式] 定格荷重 2.9t	日	1	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注)1. T：ケーブルクレーン運転日当り運転時間。コンクリート投入打設の運転日当り運転時間は6.9時間とし、型枠の現場内小運搬の運転日当り運転時間は、3.0時間とする。

2. n：特殊作業員数。コンクリート投入打設、型枠設置・撤去、ケレンはく離剤塗布作業において、運転員として特殊作業員を1名計上する。

3. n：普通作業員数。型枠設置・撤去、ケレンはく離剤塗布作業において、合図員として普通作業員を1名計上する。

(9) 岩盤清掃10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB330400

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 8.1
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(10) チッピング10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB330410

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 9.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				



### ②-3 残存型枠工（建地-H）

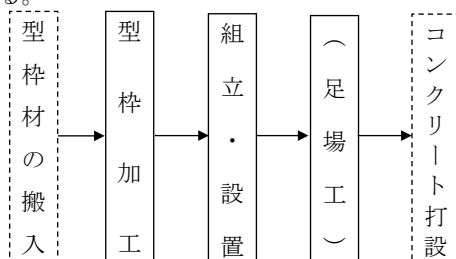
#### 1. 適用範囲

本資料は、砂防工事の構造物施工における平均設置高 30m 以下の残存型枠及び残存化粧型枠の施工、天端の手摺及び足場（キャットウォーク）の設置・撤去に適用する。

なお、本工法は、プレキャストのコンクリート二次製品による型枠を使用し、コンクリート打設・養生後の型枠の撤去を必要としない型枠工のことをいう。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。  
2. ( ) 書きは必要な場合計上する。

図 2-1 施工フロー

#### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

機 械 名	規 格
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値） 25t 吊

(注) 現場条件により上表により難しい場合は、現場条件にあった機械・規格を選定する。

#### 4. 施工歩掛

##### 4-1 残存型枠工及び残存化粧型枠工歩掛

残存型枠及び残存化粧型枠の加工、組立・設置における施工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 残存型枠工及び残存化粧型枠工歩掛（100m<sup>2</sup> 当り）

名 称	単 位	型枠材 1 枚当りの質量	
		残存型枠	残存化粧型枠
		60 kg 以下	110 kg 以下
土 木 一 般 世 話 役	人	2.0	2.1
型 わ く 工	〃	4.8	4.8
普 通 作 業 員	〃	3.3	3.7
溶 接 工	〃	2.3	2.5
ラフテレーンクレーン運転	日	1.7	1.9
諸 雑 費 率	%	16	16

- (注) 1. 残存化粧型枠は意匠を目的とした平面・凹凸面の型枠材に適用する。  
2. 上記歩掛は、水抜きパイプの設置を含むものであるが、水抜きパイプの有無にかかわらず適用できる。なお、水抜きパイプ材料は、必要数量を別途計上する。  
3. 上記歩掛は、半径 10m 以下の円形部分には適用しない。  
4. 諸雑費は、組立支持材及び電気溶接機、コンクリートカッタ、インパクトレンチ、電気ドリル、ディスクグラインダ、鉄筋カッタ、溶接棒、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 型枠材は、残存型枠・残存化粧型枠及び残存型枠・残存化粧型枠用組立部材を計上する。
6. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
7. 狭隘等の現場条件により、クレーン据付けが困難な場合、又は据付により施工に支障が生じる場合には別途考慮する。

4-2 残存型枠及び残存化粧型枠の使用数量

残存型枠及び残存化粧型枠の使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (m}^2\text{)} = \text{設計数量} \times (1+K) \text{ (m}^2\text{)} \quad \cdots\text{式 4.1}$$

K：ロス率

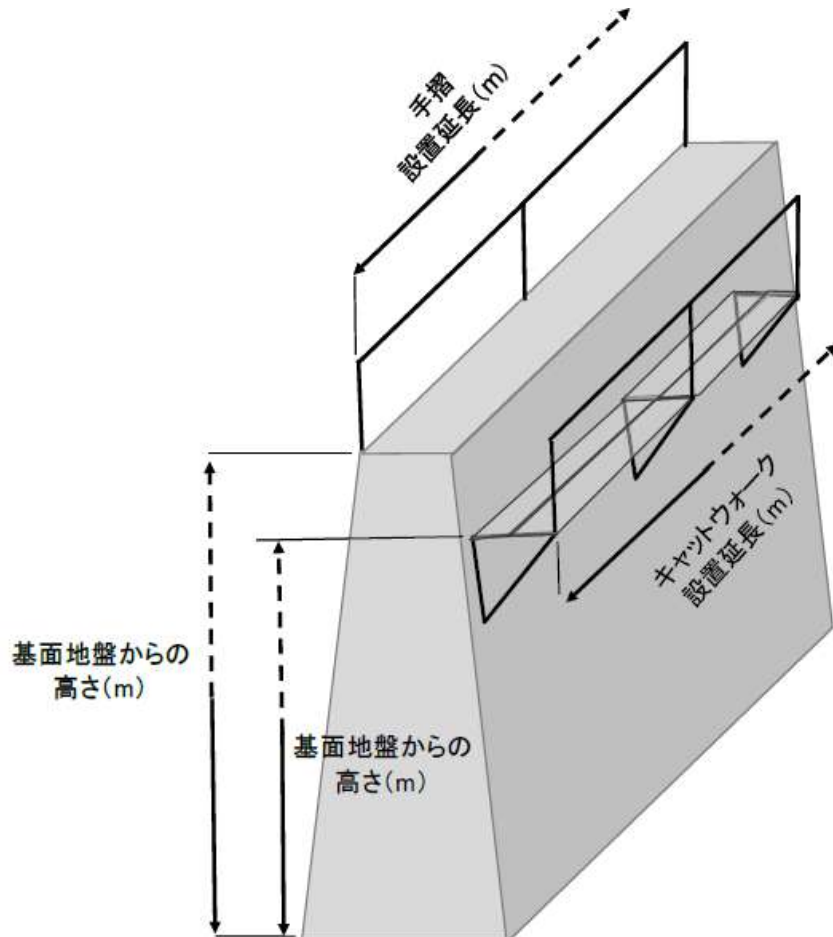
表 4.2 ロス率 (K)

材 料 名	残存型枠	残存化粧型枠
	60kg 以下	110kg 以下
ロ ス 率	+0.06	

4-3 天端の手摺及び足場（キャットウォーク）の設置・撤去

(1) 適用範囲

基面地盤より高さ 2m 以上に手摺や足場（キャットウォーク）を設置する場合に適用する。



(注) 足場を複数段設置する場合は、各段の合計延長を計上する。

図 4-1 手摺、足場（キャットウォーク）の設置長さ及び高さ

## (2) 施工歩掛

天端の手摺及び足場（キャットウォーク）の設置・撤去にかかる施工歩掛は、表4.3、表4.4を標準とする。

表4.3 天端手摺設置・撤去歩掛 (100m当り)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	1.3
と び 工	〃	3.4
諸 雑 費 率	%	8

(注) 諸雑費は、インパクトレンチ、手摺、単管パイプ、クランプ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.4 足場（キャットウォーク）設置・撤去歩掛 (100m当り)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	2.7
と び 工	〃	5.8
普 通 作 業 員	〃	5.4
諸 雑 費 率	%	23

(注) 諸雑費は、インパクトレンチ、手摺、単管パイプ、クランプ、斜面用足場ブラケット、足場板、取付ボルト、取付ボルト穴の埋戻し用モルタル等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5. 単価表

(1) 残存型枠及び残存化粧型枠 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB330850

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4.1
型 わ く 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
溶 接 工		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	日		表4.1 機械賃料
型 枠 材		m <sup>2</sup>		式4.1、表4.2 組立部材含む
水 抜 き パ イ プ		m		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

## (2) 天端手摺設置・撤去 100m当り単価表

SWB330860

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4.3
と び 工		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (3) 足場（キャットウォーク）設置・撤去 100m 当り単価表

SWB330870

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4.4
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ③ 養生工（練炭）（建地-H）

## 1. 適用範囲

本資料は、砂防工事の一般部コンクリート打設における冬期のコンクリート養生（練炭）に適用する。  
なお、堤冠部コンクリート打設は適用外とする。

## 2. 施工歩掛

養生歩掛は、次表を標準とする。

表2.1 コンクリート養生（砂防工）歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.40	
諸 雑 費 率		%	13	

(注) 諸雑費は、シート（耐火性）、練炭、コンロ、足場板、単管、自在クランプの費用であり、  
労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 3. 単価表

(1) コンクリート養生（砂防工）10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB331510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.40	表2.1
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ④ 仮締切工

## ④-1 砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切（建地-H）

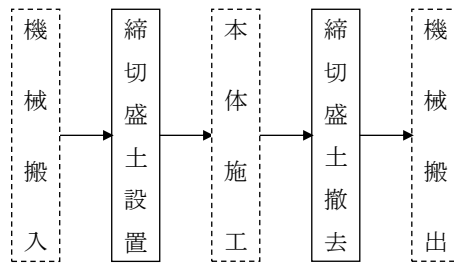
## 1 適用範囲

本資料は、砂防工（本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁、護岸）の施工に伴う現地土砂を用いた土砂及び大型土のうによる仮締切工に適用する。

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

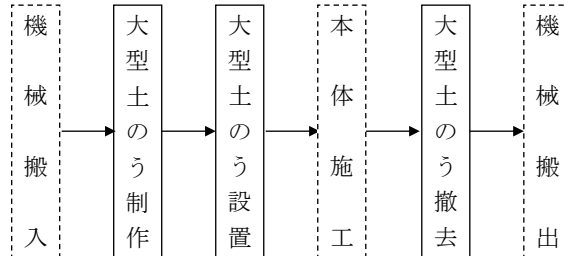
## (1) 砂防土砂仮締切



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図 2-1 施工フロー

## (2) 砂防大型土のう仮締切



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図 2-2 施工フロー

## 3. 機種を選定

機械・規格は次表を標準とする。

表 3.1 機種を選定

作業種別		機械名	規格	単位	数量	概要
砂防土砂仮締切	設置 または 撤去	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	台	1	
砂防 大型土のう仮締切	製作・ 設置	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き・ 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	〃	1	
	製作	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き・ 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	〃	1	
	設置	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き・ 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	〃	1	
	撤去	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き・ 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	〃	1	

(注)1. バックホウは、賃料とする。

2. 大型土のうの設置、撤去はバックホウによる施工で、作業半径6m以下とする。

3. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

## 4. 砂防土砂仮締切歩掛

## 4-1 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 4.1 日当り施工量

(1日当り)

作業種別	土の状態	土質名	単位	数量
設置 または 撤去	地山	レキ質土・砂・砂質土・ 粘性土	m <sup>3</sup>	99
		岩塊玉石	〃	84
	ルーズ	レキ質土・砂・砂質土・ 粘性土	〃	216
		岩塊玉石	〃	180

(注)1. 作業範囲は、機械走行面より上下に5m以内を標準とする。

2. 施工数量は、3,000m<sup>3</sup>未満 (砂防土砂仮締切の1工事あたりのバックホウによる取扱い土量) を標準とする。現場条件により、これにより難しい場合は、別途考慮する。

3. 地山の現場条件は障害なし (作業現場が広い、作業範囲が標準内及び転石の混入等の影響による作業妨害が少なく、連続した掘削作業が出来る場合) を標準とし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

## 5. 砂防大型土のう仮締切 施工歩掛

## 5-1 編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 5.1 日当り編成人員 (人/日)

作業種別	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
製作・設置	1	1	1
製作	1	1	1
設置	1	1	1
撤去	1	1	—

- (注)1. 製作・設置、製作には、横取り作業(12mまで:製作現場～仮置場)を含む。  
 2. 製作現場と設置現場が異なる場合は、積込・荷卸・運搬等必要な費用を別途計上する。  
 3. 撤去には、中詰材排出を含む。なお、袋材の処分費及び残土処理費が必要な場合は、別途計上する。

## 5-2 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.2 日当り施工量 (1日当り)

作業種別	単位	数量
製作・設置	袋	36
製作	〃	59
設置	〃	83
撤去	〃	135

## 5-3 諸経費

諸経費は、製作枠等であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.3 諸雑費率 (%)

作業種別	諸雑費率
製作・設置	4
製作	7

## 6. 単価表

## (1) 砂防土砂仮締切(設置または撤去) 100㎡当り単価表

SWB331330

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ (クローラ型) 運 転	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 山積0.8㎡(平積0.6㎡)	日	100/D	表3.1 表4.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注)D:日当り施工量



## (2) 砂防大型土のう仮締切 (製作・設置) 10袋当り単価表

SWB331360

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 5.1, 表 5.2
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
大型土のう	容量 1m <sup>3</sup>	袋	10	袋材
土 砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バックホウ (クローラ型) 運 転	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )・ 吊能力 2.9t	日	10/D	表 3.1, 表 5.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.3
計				

(注)D : 日当り施工量

## (3) 砂防大型土のう仮締切 (製作) 10袋当り単価表

SWB331360

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 5.1, 表 5.2
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
大型土のう	容量 1m <sup>3</sup>	袋	10	袋材
土 砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バックホウ (クローラ型) 運 転	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )・ 吊能力 2.9t	日	10/D	表 3.1, 表 5.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.3
計				

(注)D : 日当り施工量

## (4) 砂防大型土のう仮締切 (設置) 10袋当り単価表

SWB331360

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 5.1, 表 5.2
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
バックホウ (クローラ型) 運 転	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )・ 吊能力 2.9t	日	10/D	表 3.1, 表 5.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注)D : 日当り施工量

(5) 砂防大型土のう仮締切 (撤去) 10 袋当り単価表

SWB331360

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 5.1, 表 5.2
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
バックホウ (クローラ型) 運 転	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き 排出ガス対策型 (2011 年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )・ 吊能力 2.9t	日	10/D	表 3.1, 表 5.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D : 日当り施工量

(6) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	摘要単価表	指定事項
バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型 (2011 年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	機-28	(砂防土砂仮締切) 【設置または撤去】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→114 機械賃料数量→1.61
	標準型・超低騒音型・ クレーン機能付き 排出ガス対策型 (2011 年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )・ 吊能力 2.9t	機-28	(砂防大型土のう仮締切) 【製作・設置】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→100 機械賃料数量→1.45  【製作】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→97 機械賃料数量→1.45  【設置】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→73 機械賃料数量→1.45  【撤去】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→75 機械賃料数量→1.45

⑤ 鋼製砂防工 （建地-H）

1. 適用範囲

本資料は、鋼製砂防工の透過型砂防堰堤のうち、鋼管フレーム型砂防堰堤及びバットレス型砂防堰堤を施工する場合に適用し、適用条件は次表のとおりとする。なお、鋼管フレーム型流木捕捉工には適用しない。

表 1.1 適用条件

透過型砂防堰堤型式	適用条件
鋼管フレーム型砂防堰堤	組立・据付質量130t以下かつ透過部の幅20m以下
バットレス型砂防堰堤	組立・据付質量 50t以下かつ透過部の幅10m以下

(注) 透過部の幅は水通し部の幅を標準とし、分割施工を行う場合は施工対象範囲における鋼製部材の外幅とする。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

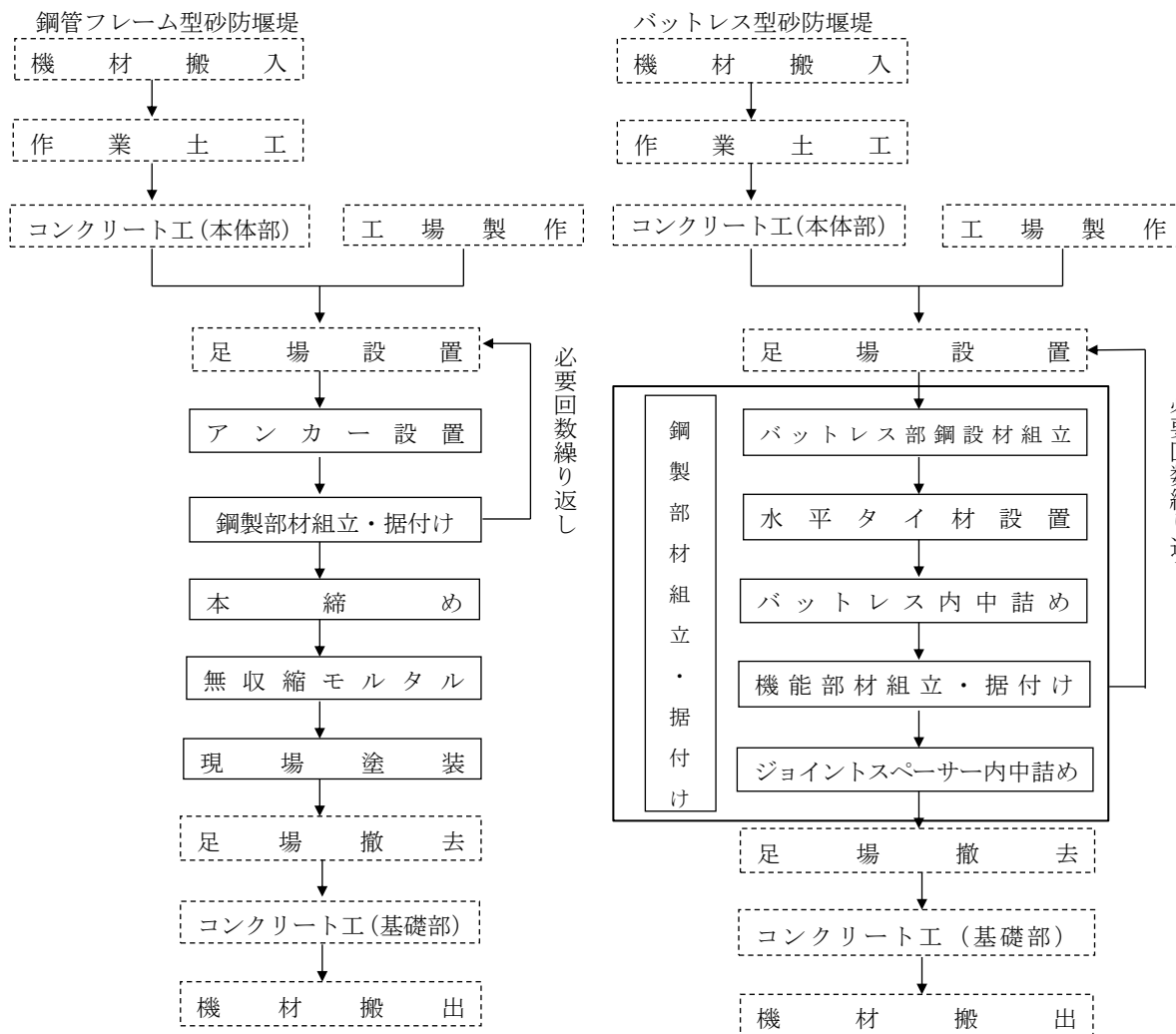


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。  
 2. 鋼管フレーム型砂防堰堤型の鋼製部材組立・据付けは、仮締めを含む。  
 また、地租の有無に関わらず適用できる。  
 3. バットレス型砂防堰堤は、バットレス内への中詰材がコンクリート、ジョイントスペーサー内への中詰材が碎石の場合に適用できる。

## 3. 機種を選定

鋼製部材の組立・据付け作業に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (2011年規制)・低騒音型・25t吊	台	1	

(注)1. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途考慮する。

2. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

## 4. 施工歩掛

## 4-1 鋼管フレーム型砂防堰堤

## (1) 鋼製部材組立・据付け工

鋼製部材の組立・据付け歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 組立・据付け歩掛

1日当り組立・据付け質量 $D_w$ (t/日)	1日当り編成人員 (人/日)		使用機種	諸雑費率 (%)
$D_w = \frac{W}{0.04W + 1.48}$	土木一般世話役 特 殊 作 業 員 普 通 作 業 員 と び 工	1 1 1 2	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (2011年規制)・低騒音 型・25t吊	7

W：組立・据付け総質量 単位 (t)

(注)1. 本歩掛は、組立・据付けに伴う仮締めを含む。なお、足場工及び本締め工は含まない。

2. 本歩掛は、地租の有無にかかわらず適用できる。

3. 組立・据付け質量は、アンカーボルト、ボルト・ナット、ワッシャを除く鋼製部材の総質量とする。

4. 諸雑費は、ドリフトピン、仮締めボルト、組立工具の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 足場工は、「第Ⅱ編5章仮設工⑦-1足場工」により別途計上する。

6. 日当り施工量 $D_w$ は小数第2位を四捨五入し、第1位までとする。

## (2) 鋼管フレーム型砂防堰堤材料費 (鋼材)

鋼管フレーム型砂防堰堤の材料費 (鋼材) は、一般管理費等のみ対象とする。

なお、現場取卸及び現場内小運搬に要する費用が必要な場合は別途計上する。

## (3) 本締め工

本締め工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.2 本締め工歩掛

1日当り施工量 $D_q$ (本/日)	1日当り編成人員 (人/日)		諸雑費率 (%)
$D_q = \frac{Q}{1.9Q/1,000 + 0.02}$	土木一般世話役 特 殊 作 業 員	1 3	6

Q：本締めボルト総本数 (本) (高力ボルト+トルシアボルト)

(注)1. 本歩掛は、組立・据付けの際の本締め工に適用する。

2. 諸雑費は、インパクトレンチ損料、トルクシャーレンチ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 日当り施工量 $D_q$ は小数1位を四捨五入し、整数止めとする。

## (4) アンカー工

アンカー工は、鋼管フレーム型砂防堰堤の組立・据付け時に柱脚部を固定するためのアンカーボルトの施工であり、施工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.3 アンカー工歩掛 (1日当り)

1日当り施工量 $D_q$ (本/日)	1日当り編成人員 (人/日)		諸雑費率 (%)
$D_q = \frac{Q}{0.02Q + 0.21}$	土木一般世話役	1	4
	特殊作業員	2	
	普通作業員	1	

Q：アンカーボルト総本数 (本)

- (注)1. 本歩掛は、鋼管フレーム型砂防堰堤のアンカーボルトの施工に適用する。  
 2. 本歩掛には、ベースプレート下面のレベル調整用の無収縮モルタルの施工労務費を含む。  
 3. 無収縮モルタル材料を計上する。  
 4. 諸雑費は、インパクトレンチ損料、電動ハンマドリル損料、ハンドミキサ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 日当り施工量 $D_q$ は小数1位を四捨五入し、整数止めとする。

## (5) 現場塗装工 (はけ塗り)

現場塗装工 (はけ塗り) は、トルシアボルト頭部を含む、全ての外面に対する中塗り及び上塗り塗装であり、次表を標準とする。

表 4.4 現場塗装工 (はけ塗り) 歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

100m <sup>2</sup> 日当り編成人員 (人/100m <sup>2</sup> )	諸雑費 (%)
塗 装 工	2
	3.5

- (注)1. 本歩掛は、塗装対象面積に対して中塗り、上塗りの2層の塗装(清掃及びタッチアップ作業を含む)を実施する場合の歩掛である。  
 2. 塗料や希釈材等の材料を計上するものとし、使用数量は「鋼道路橋防食便覧」によるものとする。  
 3. 諸雑費は、はけ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4-2 バットレス型砂防堰堤

## (1) 鋼製部材組立・据付け工

鋼製部材の組立・据付け歩掛は、次表を標準とする。

表 4.5 組立・据付け歩掛

1日当り組立・据付け質量 $D_w$ (t/日)	1日当り編成人員 (人/日)		使用機種	諸雑費率 (%)
$D_w = \frac{W}{0.26W + 1.89}$	土木一般世話役	1	ラフテレーンクレーン	6
	特殊作業員	1	油圧伸縮ジブ型・	
	普通作業員	1	排出ガス対策型	
	と び 工	2	(2011年規制)・	
			低騒音型・25t吊	

W：組立・据付け総質量 単位 (t)

- (注)1. 本歩掛は、組立・据付けに伴うバットレス部鋼殻材組立、水平タイ材設置、バットレス内への中詰工、機能部材組立・据付け、ジョイントスペーサー内への中詰めの施工労務費を含む。なお、足場工は含まない。  
 2. 組立・据付け質量は、アンカーボルト、ボルト・ナット、ワッシャを除く鋼製部材の総質量とする。

3. 諸雑費は、組立工具の損料、コンクリートバケット損料、コンクリートパイプレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
4. 足場工は、「第Ⅱ編 5章仮設工⑦-1 足場工」により別途計上する。
5. 中詰材は、バットレス内をコンクリート、ジョイントスペーサー内を砕石とし、必要に応じて材料費を計上する。
6. 日当り施工量 $D_w$ は小数第2位を四捨五入し、第1位までとする。

## (2) バットレス型砂防堰堤材料費 (鋼材)

バットレス型砂防堰堤の材料費 (鋼材) は、一般管理費等のみ対象とする。  
なお、現場取卸及び現場内小運搬に要する費用が必要な場合は別途計上する。

## 5. 単価表

## 5-1 鋼管フレーム型砂防堰堤

(1) 鋼製部材の組立・据付け、鋼材質量 10t 当り単価表 SWB332500

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	10/Dw×1	表 4.1
特 殊 作 業 員		〃	10/Dw×1	〃
普 通 作 業 員		〃	10/Dw×1	〃
と び 工		〃	10/Dw×2	〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出 ガス対策型(2011年規制)・ 低騒音型・25t 吊	日	10/Dw	表 4.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 4.1
計				

(注) Dw : 1日当り組立・据付け質量(表 4.1)

(2) 本締め工 100 本当り単価表 SWB332510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	100/Dq×1(1)	表 4.2
特 殊 作 業 員		〃	100/Dq×3(2)	〃
本 締 め ボ ル ト		本	100	
諸 雑 費		式	1	表 4.2
計				

(注)Dq : 1日当りのボルト取付け本数 (表 4.2)

(3) アンカー工 100 本当り単価表 SWB332520

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	100/Dq×1	表 4.3
特 殊 作 業 員		〃	100/Dq×2	〃
普 通 作 業 員		〃	100/Dq×1	〃
ア ン カ ー ボ ル ト		本	100	
無 収 縮 モ ル タ ル		m <sup>3</sup>		必要数量を計上
諸 雑 費		式	1	表 4.3
計				

(注)Dq : 1日当りのボルト取付け本数 (表 4.3)

(4) 現場塗装工 (はけ塗り) 100m<sup>2</sup> 当り単価表

SWB332530

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
塗 装 工		人		表 4.4
塗 料		kg		必要数量を計上
塗 料 用 シ ン ナ ー		ℓ		〃
諸 雑 費		式	1	表 4.4
計				

## 5-2 バットレス型砂防堰堤

鋼製部材の組立・据付け, 鋼材質量 10t 当り単価表

SWB332540

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	10/Dw×1	表 4.5
特 殊 作 業 員		〃	10/Dw×1	〃
普 通 作 業 員		〃	10/Dw×1	〃
と び 工		〃	10/Dw×2	〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出 ガス対策型(2011年規制)・ 低騒音型・25t吊	日	10/Dw	表 4.5 機械賃料
中 詰 材	コンクリート	m <sup>3</sup>		必要数量を計上
	砕石	m <sup>3</sup>		必要数量を計上
諸 雑 費		式	1	表 4.5
計				

(注) Dw : 1日当り組立・据付け質量(表 4.5)

## ⑥ 砂防ソイルセメント工（建地-H）

### 1. 適用範囲

本資料は、砂防工（本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁、護岸、補修対策工）の基礎及び中詰において施工位置周辺ヤードにて現地発生土とセメントをバックホウにて攪拌混合し、運搬、敷均し、締固めを行い、構造物を構築する砂防ソイルセメント工（転圧タイプ）の施工に適用する。

#### 1-1 適用できる範囲

##### 1-1-1 粒径処理

(1) 対象土質が、砂質土及びレキ質土の場合

##### 1-1-2 攪拌混合

(1) セメントの使用量が、25.5t/100m<sup>3</sup>以下の場合

##### 1-1-3 混合材料敷均し・締固め

(1) 現地発生土とセメントの混合材料を敷均し、締固める場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

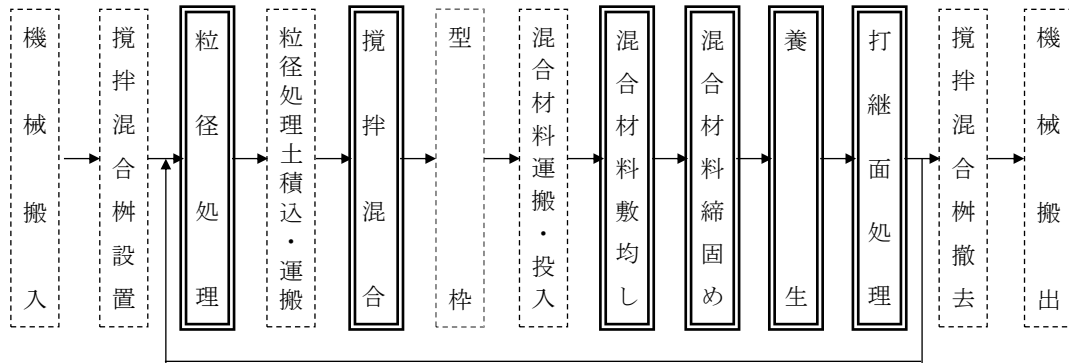


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 混合材料敷均し・締固めはシート養生の有無によらず適用できる。



## 3. 施工パッケージ

## 3-1 粒径処理 (SCB332610)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 粒径処理 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

粒径処理率 (%)
40 を超え 45 以下
45 " 50 "
50 " 60 "
60 " 80 "
80 " 100 "

(注) 1. 上表は、砂防ソイルセメント工におけるバックホウ (スケルトンバケット付) を使用した骨材の最大寸法以上の土砂をふるい分ける作業の他、スケルトンバケットの損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。

2. 土量は、粒径処理後の土量 (ほぐし土量) である。

3. 粒径処理率は次式による。

$$\text{粒径処理率 (\%)} = \{ (\text{粒径処理後土量}) / (\text{粒径処理前土量}) \} \times 100$$

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 粒径処理 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 粒径処理土積込

粒径処理土の積込みは、「第Ⅲ編第3章砂防工④土工」による。ただし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

## 3-3 粒径処理土運搬

粒径処理土の運搬は、「第Ⅲ編第3章砂防工④土工」による。ただし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

## 3-4 攪拌混合（SCB332620）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 攪拌混合 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

セメント 100m <sup>3</sup> 当り使用量			
0.4t/100m <sup>3</sup> 以下			
0.4t/100m <sup>3</sup> を超え 0.8t/100m <sup>3</sup> 以下			
0.8	〃	1.2	〃
1.2	〃	1.6	〃
1.6	〃	2.0	〃
2.0	〃	2.5	〃
2.5	〃	3.0	〃
3.0	〃	3.5	〃
3.5	〃	4.1	〃
4.1	〃	4.6	〃
4.6	〃	5.2	〃
5.2	〃	5.8	〃
5.8	〃	6.5	〃
6.5	〃	7.2	〃
7.2	〃	7.9	〃
7.9	〃	8.7	〃
8.7	〃	9.5	〃
9.5	〃	10.4	〃
10.4	〃	11.3	〃
11.3	〃	12.3	〃
12.3	〃	13.3	〃
13.3	〃	14.4	〃
14.4	〃	15.5	〃
15.5	〃	16.7	〃
16.7	〃	18.0	〃
18.0	〃	19.3	〃
19.3	〃	20.7	〃
20.7	〃	22.2	〃
22.2	〃	23.8	〃
23.8	〃	25.5	〃

- (注) 1. 上表は、砂防ソイルセメント工における、粒径処理土投入、セメント投入、攪拌混合、混合材料積込の他、用水及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 土量は、締固め状態における土量である。
3. セメントの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.06）
4. 積算条件区分のセメント 100m<sup>3</sup>当り使用量は、材料ロスを含まない数量とする。
5. セメント袋に関する費用（材料費、充填費）は、必要に応じて別途計上する。
6. セメント袋に関する費用（処分費）は、必要に応じて別途計上する。
7. セメントサイロが必要な場合は、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 攪拌混合 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	運転手 (特殊)	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	セメント 高炉B	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-5 混合材料運搬

混合材料の運搬は、「第Ⅲ編第3章砂防工①土工」による。ただし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

## 3-6 混合材料投入

混合材料の投入は、「第Ⅲ編第3章砂防工①土工」による。ただし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

3-7 混合材料敷均し・締固め (SCB332630)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 混合材料敷均し・締固め 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

施工幅員 (m)
4.5m 未満
4.5m 以上

- (注) 1. 砂防ソイルセメント工における混合材料の敷均し、締固め、シート養生、打継面処理の他、振動コンパクタの運転経費及び養生の材料費、打継面処理の労務に関する費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 土量は、締固め後の土量である。
3. シート養生の有無、打継面処理の有無によらず適用できる。
4. 養生はシート養生を標準とするが、これにより難しい場合は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。
5. 打継面処理は、打継面の清掃のみを標準とし、散水やセメントの散布が必要な場合は、必要な費用を別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.6 混合材料敷均し・締固め 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積 0.09m <sup>3</sup> （平積 0.07m <sup>3</sup> ）	・賃料 ・施工幅員が 4.5m 未満の場合
		バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）	・賃料 ・施工幅員が 4.5m 以上の場合
	K2	振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 運転質量 3～4t	賃料
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 第4章 地すべり防止工

① 地すべり防止工……………Ⅲ-4-①- 1	①-5 地すべり防止工(じゃかご)……………Ⅲ-4-①-28
①-1 集水井工(ライナープレート土留工法) ……………Ⅲ-4-①- 1	1 適用範囲……………Ⅲ-4-①-28
1 適用範囲……………Ⅲ-4-①- 1	2 施工概要……………Ⅲ-4-①-28
2 施工概要……………Ⅲ-4-①- 1	3 機種を選定……………Ⅲ-4-①-28
3 工法の選定……………Ⅲ-4-①- 1	4 施工歩掛……………Ⅲ-4-①-26
4 施工歩掛……………Ⅲ-4-①- 2	5 材料使用数量……………Ⅲ-4-①-26
5 内訳書及び単価表……………Ⅲ-4-①- 5	6 単価表……………Ⅲ-4-①-27
①-2 地すべり防止工(集排水ボーリング工) ……………Ⅲ-4-①- 8	①-6 集排水ボーリング孔洗浄工……………Ⅲ-4-①-31
1 適用範囲……………Ⅲ-4-①- 8	1 適用範囲……………Ⅲ-4-①-31
2 施工概要……………Ⅲ-4-①- 8	2 施工概要……………Ⅲ-4-①-31
3 施工パッケージ……………Ⅲ-4-①- 9	3 機種を選定……………Ⅲ-4-①-31
①-3 地すべり防止工(山腹水路工)……………Ⅲ-4-①-14	4 施工歩掛……………Ⅲ-4-①-32
1 適用範囲……………Ⅲ-4-①-14	5 集水井内足場工……………Ⅲ-4-①-32
2 施工概要……………Ⅲ-4-①-14	6 単価表……………Ⅲ-4-①-33
3 機種を選定……………Ⅲ-4-①-15	
4 編成人員……………Ⅲ-4-①-15	
5 施工歩掛……………Ⅲ-4-①-15	
6 材料使用数量……………Ⅲ-4-①-20	
7 単価表……………Ⅲ-4-①-20	
8 参考図……………Ⅲ-4-①-24	
①-4 地すべり防止工(ふとんかご工)……………Ⅲ-4-①-25	
1 適用範囲……………Ⅲ-4-①-25	
2 施工概要……………Ⅲ-4-①-25	
3 機種を選定……………Ⅲ-4-①-25	
4 施工歩掛……………Ⅲ-4-①-26	
5 材料使用数量……………Ⅲ-4-①-26	
6 単価表……………Ⅲ-4-①-27	

## 第4章 地すべり防止工

### ① 地すべり防止工

#### ①-1 集水井工（ライナープレート土留工法）（建地-H）

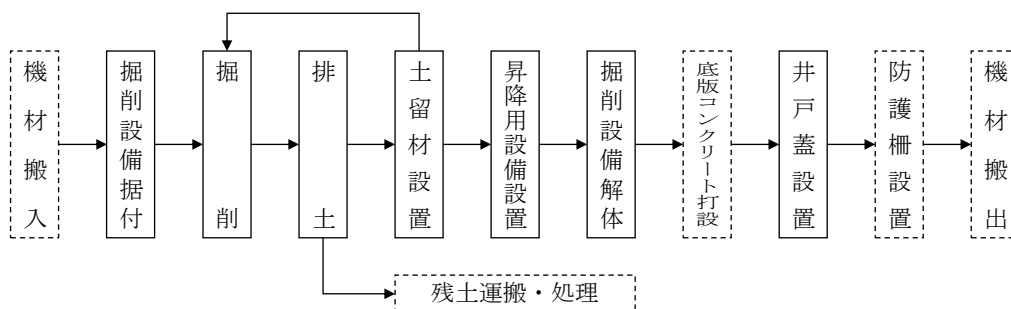
##### 1. 適用範囲

本資料は、人力併用機械掘削、ライナープレート土留工法的人力併用機械掘削による径3.5mで掘削深40m以下の集水井工に適用する。

なお、径はライナープレートの公称径(ボルト穴間の径)とする。

##### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

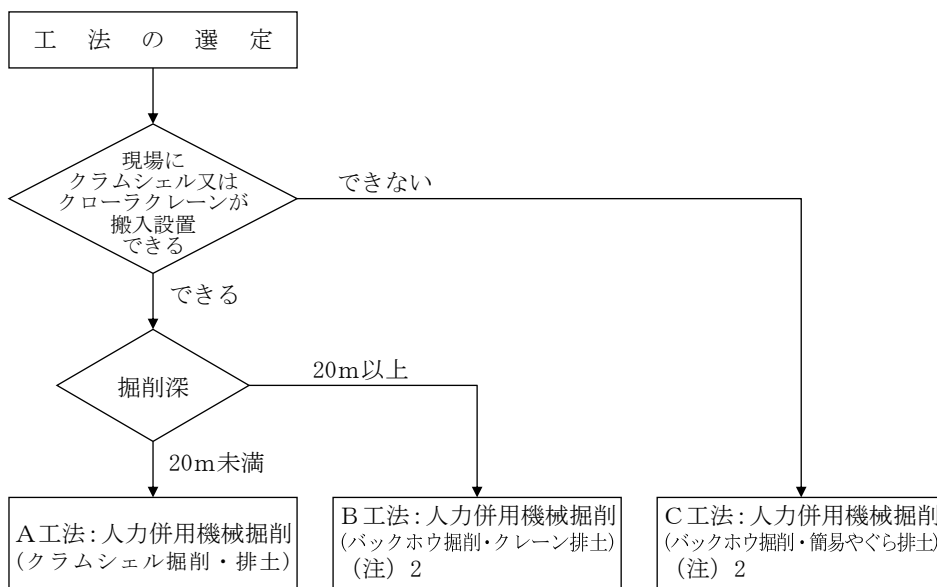


(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図2-1 施工フロー

##### 3. 工法の選定

工法の選定は図3-1を標準とする。



(注)1. 現場条件等により上図により難しい場合は、別途考慮する。

2. 全掘削深をB工法又はC工法で施工する。

図3-1 工法の選定

4. 施工歩掛

4-1 土留掘削作業

(1) 機種の選定

掘削土留作業に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.1 機種選定の選定

作業種別	機 械 名	規 格	単位	数量	工 法			摘 要
					A	B	C	
掘削及び排土	クラムシェル	油圧クラムシェル・ テレスコピック式 バケット容量（平積）0.4m <sup>3</sup>	台	1	○			
排土及び土留材・機材の吊込み	クローラクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 （第1次基準値）4.9t 吊	〃	1	○	○		
	やぐら装置	簡易やぐら（モータウインチ付） 能力2.0t 鋼製φ60.5mm×4.0m	〃	1			○	
掘 削	小型バックホウ （クローラ型）	電動式 山積0.022m <sup>3</sup> （平積0.015m <sup>3</sup> ）	〃	1		○	○	

- (注)1. 上表の機械は、掘削土を集水井の井戸脇に仮置きする場合である。  
 2. クラムシェル及びクローラクレーンは、賃料とする。  
 3. 上表により難しい場合は別途考慮する。

(2) 土留材

土留材は、ライナープレートとし、使用規格は、土圧計算等によって決定する。

(3) 編成人員

掘削土留作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.2 日当り編成人員 (人/日)

A・B・C工法	土木一般世話役	トンネル特殊工	特殊作業員	普通作業員
		1	3	1

(4) 集水井1基当り施工日数

掘削土留作業1基当り施工歩掛は次式を標準とする。なお、土留材（ライナープレート、補強材等）及び工事用昇降梯子、安全ネットの取付けを含む歩掛である。

$$D = \frac{\ell_1}{d_1} + \frac{\ell_2}{d_2} \dots\dots \text{式 4.1}$$

D：集水井1基当り施工日数（日/基）

d<sub>1</sub>：砂・砂質土，粘性土，レキ質土の掘削日当り施工量（m/日） ……表 4.3

d<sub>2</sub>：岩塊・玉石混じり土，軟岩，中硬岩の掘削日当り施工量（m/日） ……表 4.3

ℓ<sub>1</sub>：砂・砂質土，粘性土，レキ質土の掘削延長（m）

ℓ<sub>2</sub>：岩塊・玉石混じり土，軟岩，中硬岩の掘削延長（m）

(注) 岩掘削で火薬類等を使用する場合は、別途考慮する。

1) 掘削日当り施工量 ( $d_n$ )

掘削日当り施工量は、次表を標準とする。

表 4.3 掘削日当り施工量  $d_n$  (m/日)

工法	土質	掘削深(m)			
		10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40以下
A工法	砂・砂質土, 粘性土, レキ質土 ( $d_1$ )	2.55	2.30	—	
	岩塊・玉石混じり土, 軟岩, 中硬岩 ( $d_2$ )	1.55	1.38	—	
B工法	砂・砂質土, 粘性土, レキ質土 ( $d_1$ )	—		1.10	0.99
	岩塊・玉石混じり土, 軟岩, 中硬岩 ( $d_2$ )	—		0.66	0.59
C工法	砂・砂質土, 粘性土, レキ質土 ( $d_1$ )	1.54	1.26	0.99	0.72
	岩塊・玉石混じり土, 軟岩, 中硬岩 ( $d_2$ )	0.92	0.76	0.59	0.43

(注) 日掘削量の算出における掘削深は、全土質の総掘削延長とする。

## (5) 諸雑費

諸雑費は、軸流ファン、工事用水中モータポンプ、ピックハンマ、コンクリートブレーカ、空気圧縮機[排出ガス対策型(第1次基準値)]の機械損料・運転経費及び排土バケット、工事用昇降梯子、安全ネット、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、工事用水中モータポンプの有無に関係なく同率とする。

表 4.4 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	14
---------	----

## 4-2 コンクリート工

底版コンクリート及び固定基礎コンクリートの打設は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。

## 4-3 井戸蓋工

## (1) 機種を選定

井戸蓋工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.5 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
クローラクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t吊	台	1	

(注) クローラクレーンは、賃料とする。

## (2) 編成人員

井戸蓋工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.6 日当り編成人員 (人/日)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	2	1

## (3) 日当り施工量

井戸蓋工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表 4.7 日当り施工量 (基/日)

作 業 種 別	数 量
井 戸 蓋 設 置	4.5

(注) コンクリート製蓋及び鉄網製蓋に適用する。



## 4-4 昇降用設備設置工

## (1) 機種の選定

昇降用設備設置工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.8 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
クローラクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t 吊	台	1	

(注) クローラクレーンは、賃料とする。

## (2) 編成人員

昇降用設備設置工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.9 日当り編成人員 (人/日)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	2	1

## (3) 日当り施工量

昇降用設備設置工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表 4.10 日当り施工量 (1日当り)

作 業 種 別	単 位	数 量
昇 降 用 設 備 設 置	m	18

(注) 螺旋型梯子及び直梯子に適用する。

## (4) 諸雑費

諸雑費は、軸流ファンの運転経費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械賃料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 4.11 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	5
---------	---

## 4-5 掘削作業設備の据付け・解体

## (1) 機種の選定

やぐら装置の据付け・解体に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.12 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
ト ラ ッ ク	[クレーン装置付]バーストラック 2t積 吊能力 2.9t	台	1	

## (2) 編成人員

やぐら装置の据付け・解体作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.13 日当り編成人員 (人/日)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	2	1

## (3) 日当り施工量

やぐら装置の据付け・解体の日当り施工量は、次表を標準とする。

表 4.14 日当り施工量 (1日当り)

作業種別	単位	数量
やぐら装置の据付け・解体	基	1.7

## 5. 内訳書及び単価表

## (1) 集水井(ライナープレート土留壁)1基当り内訳書

名称	規格	単位	数量	摘要
掘削土留		基	1	単価表(2)
底版コンクリート工		m <sup>3</sup>		第Ⅱ編第4章コンクリート工 ①コンクリート工により別途計上
井戸蓋工		基	1	単価表(4)
昇降用設備設置工		m		〃(5)
掘削作業設備据付・解体工	やぐら装置	式	1	※C工法のみ計上 単価表(6)
土留材	ライナープレート、補強材等	基		単価表(3)
昇降用設備材		式	1	
計				

## (2) 掘削土留1基当り単価表

SWB340010

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1×D	表4.2, 式4.1, 表4.3
トンネル特殊工		〃	3×D	〃
特殊作業員		〃	1×D	〃
普通作業員		〃	1×D	〃
クラムシェル運	油圧クラムシェル・テレスコピック式 バケット容量(平積)0.4m <sup>3</sup>	日	D	式4.1 ※A工法のみ計上 機械賃料
クローラクレーン運	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t吊	〃	D	式4.1 ※A・B工法のみ計上 機械賃料
小型バックホウ(クローラ型)運	電動式 山積0.022m <sup>3</sup> (平積0.015m <sup>3</sup> )	〃	D	式4.1 ※B・C工法のみ計上 機械損料
やぐら装置運	簡易やぐら(モータウインチ付) 能力2.0t 鋼製φ60.5mm×4.0m	〃	D	式4.1 ※C工法のみ計上 機械損料
諸雑費		式	1	表4.4
計				

(注)D:集水井1基当り施工日数(日/基)

## (3) 土留材材料1基当り単価表

SWB340020

名称	規格	単位	数量	摘要
ライナープレート		m		
補強リング		個		
補強材		t		必要に応じて計上
諸雑費		式	1	
計				

## (4) 井戸蓋工1基当り単価表

SWB340030

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×1/D	表 4.6, 表 4.7
特 殊 作 業 員		〃	2×1/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×1/D	〃
クローラクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t 吊	日	1×1/D	表 4.7 機械賃料
井 戸 蓋 材		基	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注)D: 日当り施工量 (基/日)

## (5) 昇降用設備設置10m当り単価表

SWB340040

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×10/D	表 4.9, 表 4.10
特 殊 作 業 員		〃	2×10/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×10/D	〃
クローラクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t 吊	日	1×10/D	表 4.10 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 4.11
計				

(注)1. D: 日当り施工量 (m/日)

2. 昇降用設備材料費は、別途計上する。

## (6) 掘削作業設備据付・解体1基当り単価表

SWB340050

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×1/D	表 4.13, 表 4.14
特 殊 作 業 員		〃	2×1/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×1/D	〃
ト ラ ッ ク 運 転	[クレーン装置付] ベーストラック 2t積 吊能力2.9t	日	1×1/D	表 4.14 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注)D: 日当り施工量 (基/日)

## (7) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
ク ラ ム シ ェ ル	油圧クラムシェル・テレスコピック式 バケット容量(平積) 0.4m <sup>3</sup>	機-28	運 転 労 務 数 量 → 1.00 燃 料 消 費 量 → 45 機 械 賃 料 数 量 → 1.41
ク ロ ー ラ ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t 吊	機-28	運 転 労 務 数 量 → 1.00 燃 料 消 費 量 ( A 工 法 ) → 13 ( B 工 法 ) → 17 (昇降用設備・井戸蓋) → 15 機 械 賃 料 数 量 → 1.47
小 型 バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	電動式・山積 0.022m <sup>3</sup> (平積 0.015m <sup>3</sup> )	機-25	( B 工 法 ) 機 械 損 料 数 量 → 1.47 ( C 工 法 ) 機 械 損 料 数 量 → 1.40
や ぐ ら 装 置	簡易やぐら(モータウインチ付) 能力 2.0t 鋼製φ60.5mm×4.0m	機-25	機 械 損 料 数 量 → 1.43
ト ラ ッ ク	[クレーン装置付] ベーストラック 2t 積 吊能力 2.9t	機-18	運 転 労 務 数 量 → 1.00 燃 料 消 費 量 → 21 機 械 損 料 数 量 → 1.20

①-2 地すべり防止工（集排水ボーリング工）（建地-H）

1. 適用範囲

本資料は、地表及び集水井内において、ロータリパーカッション式ボーリングマシン（二重管方式）にて集排水ボーリング工を施工するものであり、呼び径φ90～135mm、削孔長80m以下、削孔角度は水平±10度以内の作業に適用する。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。

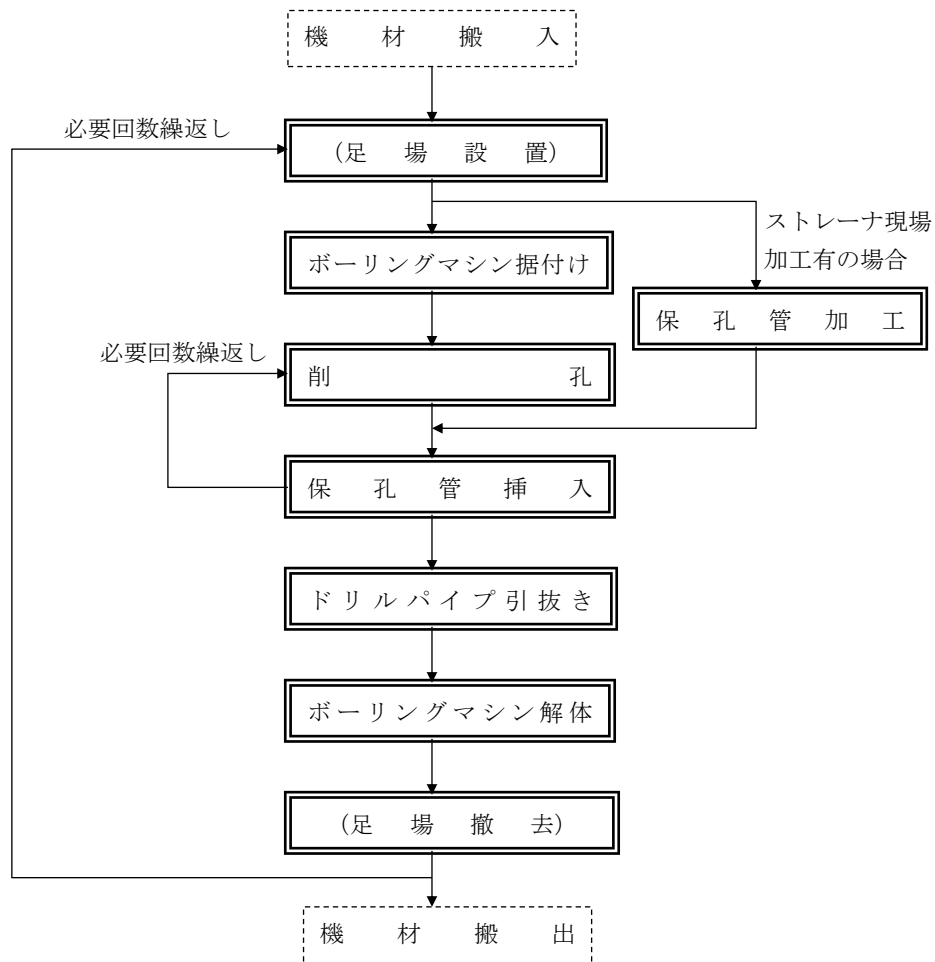


図2-1 施工フロー

(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. ( ) 書きは必要な場合計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 ボーリング (SCB340110)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 ボーリング 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

施工場所	土質区分	呼び径	削孔長区分
(表 3.2)	(表 3.3)	φ 90mm	50m/本以下
			50m/本を超え 80m/本以下
		φ 115mm	50m/本以下
			50m/本を超え 80m/本以下
		φ 135mm	50m/本以下
			50m/本を超え 80m/本以下

- (注) 1. 上表は、集排水ボーリング工における削孔、ドリルパイプの引抜き、同一足場上での移動の他、削孔材料 (シャンクロッド、クリーニングアダプタ、エクステンションロッド、ドリルパイプ、インナーロッド、リングビット、インナービット、ウォータースイベル) の損料、工事用水中モータポンプ (普通型 (潜水ポンプ) 口径 50mm、全揚程 30m) の賃料、ファン損料、水槽等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。
2. 呼び径とは、ドリルパイプ外径 (mm) をいう。
3. 削孔する土質が異なる場合は、土質毎に計上する。
4. 削孔長区分は、土質毎ではなく、削孔する 1 本の全長で判断する。
5. 工事用水中モータポンプ (給水用、排水用) を複数台で使用する場合にも適用できる。
6. 施工場所は、施工機械の配置位置を示す。

表 3.2 施工場所

積算条件	区 分
施工場所	地 表
	集 水 井 内

表 3.3 土質

積算条件	区 分
土質区分	粘 性 土 ・ 砂 質 土
	レ キ 質 土
	岩 塊 ・ 玉 石
	軟 岩

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.4 ボーリング 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考	
機械	K1	ボーリングマシン [ロータリパーカッション式 ・スキッド型] 55kW 級		
	K2	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動] 排出ガス対策型 (第2次基準値) 125kVA	賃料	
	K3	グラウトポンプ [横型二連複動ピストン式] 吐出量 200L/min		
労務	R1	普通作業員		
	R2	土木一般世話役		
	R3	特殊作業員		
	R4	—		
材料	Z1	ドリルパイプ φ90mm 用 (1.0m)	呼び径が φ90mm で 集水井内の場合	
		ドリルパイプ φ90mm 用 (1.5m)	呼び径が φ90mm で 地表の場合	
		ドリルパイプ φ115mm 用 (1.0m)	呼び径が φ115mm で 集水井内の場合	
		ドリルパイプ φ115mm 用 (1.5m)	呼び径が φ115mm で 地表の場合	
		ドリルパイプ φ135mm 用 (1.0m)	呼び径が φ135mm で 集水井内の場合	
		ドリルパイプ φ135mm 用 (1.5m)	呼び径が φ135mm で 地表の場合	
	Z2	インナーロッド φ90mm 用 (1.0m)	呼び径が φ90mm で 集水井内の場合	
		インナーロッド φ90mm 用 (1.5m)	呼び径が φ90mm で 地表の場合	
		インナーロッド φ115mm 用 (1.0m)	呼び径が φ115mm で 集水井内の場合	
		インナーロッド φ115mm 用 (1.5m)	呼び径が φ115mm で 地表の場合	
		インナーロッド φ135mm 用 (1.0m)	呼び径が φ135mm で 集水井内の場合	
		インナーロッド φ135mm 用 (1.5m)	呼び径が φ135mm で 地表の場合	
	Z3	リングビット φ90mm 用	呼び径が φ90mm の場合	
		リングビット φ115mm 用	呼び径が φ115mm の場合	
		リングビット φ135mm 用	呼び径が φ135mm の場合	
	Z4	軽油 パトロール給油		
	市場単価	S	—	

## 3-2 保孔管 (SCB340120)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 保孔管 積算条件区分一覧					(積算単位：m)
施工場所	保孔管種別	ストレーナ現場加工の有無	保孔管種類 (VP)	保孔管種類 (SGP)	製品区分
(表 3.2)	VP	有り	(表 3.6)	-	-
		無し			工場加工品
	SGP	有り	-	(表 3.7)	-
		無し			-

- (注) 1. 上表は、集排水ボーリング工における保孔管加工 (管のネジ切り加工を含む)・挿入の他、工事用水中モータポンプ (普通型 (潜水ポンプ) 口径 50mm, 全揚程 30m) の賃料, ファン損料及び電力に関する費用等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。
2. 保孔管は V P 管 (JISK6741) を標準とするが, 活動中の地すべり地区で, 挿入後剪断, よじれ等により保孔管破損の恐れのある場合は S G P 管とする。
3. 保孔管材料のロスを含む。標準ロス率は, 地表かつ V P 管が +0.03, 地表かつ S G P 管が +0.04, 集水井内かつ V P 管が +0.06, 集水井内かつ S G P 管が +0.08 とする。
4. V P 管 (ストレーナ現場加工無し) は, 工場加工品又は, 既製保孔管 (既製品。外管が V P の二重管を含む。) とする。

表 3.6 保孔管種類 (VP)

積算条件	区分
保孔管種類 (VP)	VP40
	VP50
	VP65
	VP75
	各種 (VP)

表 3.7 保孔管種類 (SGP)

積算条件	区分
保孔管種類 (SGP)	SGP40A
	SGP50A
	SGP65A
	SGP80A
	SGP90A
	各種 (SGP)



## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.8 保孔管 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ボーリングマシン [ロータリパーカッション式・スキッド型] 55kW 級	SGP の場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	配管工	SGP の場合
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	配管用炭素鋼鋼管 (SGP JIS G 3452) 黒ねじ無し管 80A	SGP の場合
		硬質塩化ビニル管 (VP 管 JIS K 6741) φ40mm	VP の場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-3 ボーリング仮設機材 (SCB340130)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.9 ボーリング仮設機材 積算条件区分一覧

(積算単位：回)

施 工 場 所
地 表
集水井内

- (注) 1. 上表は、ボーリングマシンの据付け・解体、集水井内の足場設置・撤去の他、足場材等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む)を含む。
2. 同一足場上の移動は 3-1 ボーリングに含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.10 ポーリング仮設機材 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	クローラクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 4.9t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手(特殊)	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-4 足場(地表)(SCB340140)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.11 足場(地表) 積算条件区分一覧

(積算単位: 空 m<sup>3</sup>)

施 工 場 所
平 地
傾 斜 地

(注) 1. 上表は、地表における足場の設置・撤去の他、足場材等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. 作業足場の幅は4.5mとする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.12 足場(地表) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	クローラクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 4.9t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	とび工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手(特殊)	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

①-3 地すべり防止工（山腹水路工）（建地-H）

1. 適用範囲

本資料は地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設の水路工に適用する。各工種における適用範囲は以下のとおりとする。

1-1 山腹集水路・排水路工，山腹明暗渠工，山腹暗渠工

(1) 機械据付

プレキャストU形側溝の製品質量 100 kg/個を超え 450 kg/個以下

(2) 人力据付

プレキャストU形側溝，コルゲートフリューム，暗渠管の製品質量 100 kg/個以下

1-2 集水桝

(1) 集水桝設置

内空体積 1.0m<sup>3</sup>/基以下の現場打ち集水桝の設置

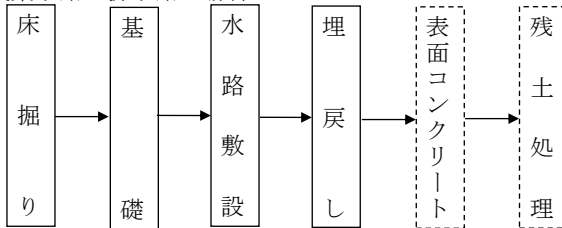
(2) プレキャスト集水桝据付

プレキャスト集水桝の製品質量 150 kg/基を超え 1,700 kg/基以下の機械据付

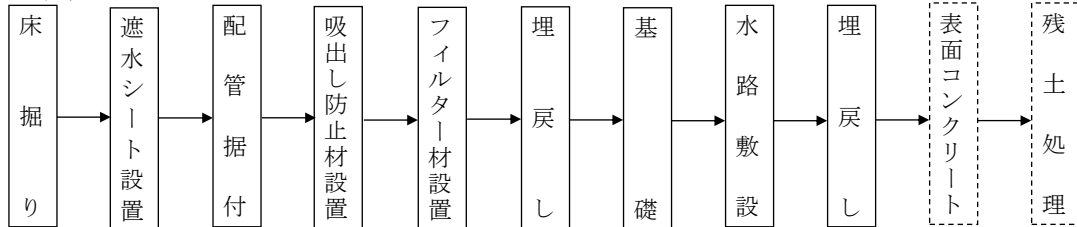
2. 施工概要

施工フローは下記を標準とする。

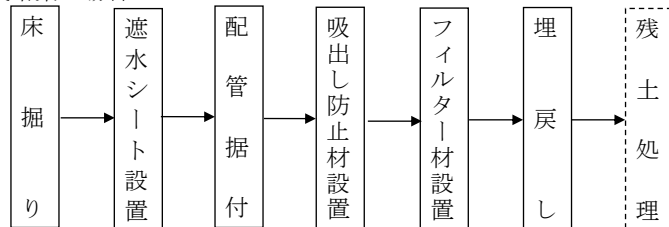
① 山腹集水路・排水路の場合



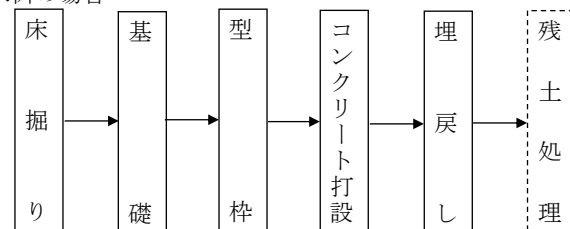
② 山腹明暗渠の場合



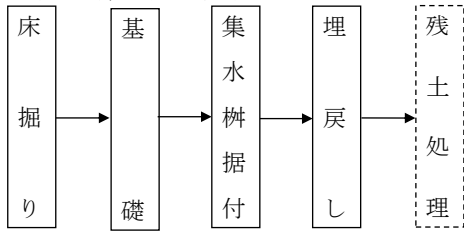
③ 山腹暗渠の場合



④ 集水桝の場合



⑤ プレキャスト集水桝の場合



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図2-1 施工フロー

3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

作業種別	機 械 名	規 格	単位	数量	摘 要
掘削及び据付け	バックホウ (クローラ型)	標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力1.7t	台	1	
資 材 運 搬	不整地運搬車	クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	〃	1	必要に応じて計上

(注)1. 運搬機械が上表により難しい場合は、別途考慮する。

2. 不整地運搬車は、賃料とする。

4. 編成人員

山腹水路工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.1 日当り編成人員 (人/日)

工 種	土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
山腹集水路・排水路工			
山 腹 明 暗 渠 工	1	1	2
山 腹 暗 渠 工			

5. 施工歩掛

5-1 山腹集水路・排水路工

5-1-1 山腹U形側溝（機械据付）歩掛

(1) 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.1 日当り施工量 (m/日)

掘削断面積 (m <sup>2</sup> )	0.5m <sup>2</sup> 以下	0.5m <sup>2</sup> を超え1.0m <sup>2</sup> 以下
日当り施工量	14.7	10.4

(注)1. 本歩掛は、平均運搬距離50m以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が50mを超え200m以下の場合は、不整地運搬車を計上する。

2. 本歩掛は、床掘り（仕上げ含む）、基礎、埋戻しの労務を含む。ただし、材料は別途計上する。

3. 表面コンクリートの打設は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。

## (2) 諸雑費

諸雑費は、締固め機械、目地モルタルの費用であり、労務費、バックホウ（クローラ型）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.2 諸雑费率 (%)

諸雑费率	0.5
------	-----

## 5-1-2 山腹U形側溝（人力据付）歩掛

## (1) 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.3 日当り施工量 (m/日)

掘削断面積 (m <sup>2</sup> )	0.5m <sup>2</sup> 以下	0.5m <sup>2</sup> を超え 1.0m <sup>2</sup> 以下
日当り施工量	15.1	13.3

(注)1. 本歩掛は、平均運搬距離 50m 以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 50m を超え 200m 以下の場合、不整地運搬車を計上する。

2. 本歩掛は、床掘り（仕上げ含む）、基礎、埋戻しの労務を含む。ただし、材料は別途計上する。

3. 表面コンクリートの打設は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。

## (2) 諸雑費

諸雑費は、締固め機械、目地モルタルの費用であり、労務費、バックホウ（クローラ型）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.4 諸雑费率 (%)

諸雑费率	0.5
------	-----

## 5-1-3 山腹コルゲートフリューム据付歩掛

## (1) 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.5 日当り施工量 (m/日)

掘削断面積 (m <sup>2</sup> )	0.5m <sup>2</sup> 以下	0.5を超え 1.0m <sup>2</sup> 以下	1.0を超え 2.0m <sup>2</sup> 以下
日当り施工量	24.3	19.1	14.1

(注)1. 本歩掛は、平均運搬距離 50m 以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 50m を超え 200m 以下の場合、不整地運搬車を計上する。

2. 本歩掛は、床掘り（仕上げ含む）、基礎、埋戻しの労務を含む。ただし、材料は別途計上する。

3. ポリエチレン製角型U字溝据付の場合も本歩掛を適用できる。

4. 表面コンクリートの打設は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。

## (2) 諸雑費

諸雑費は、締固め機械の費用であり、労務費、バックホウ（クローラ型）の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.6 諸雑费率 (%)

諸雑费率	0.4
------	-----

## 5-2 山腹明暗渠工

## 5-2-1 山腹U形側溝明暗渠 (機械据付) 歩掛

## (1) 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.7 日当り施工量 (m/日)

掘削断面積 (m <sup>2</sup> )	0.5m <sup>2</sup> 以下	0.5を超え 1.0m <sup>2</sup> 以下	1.0を超え 2.0m <sup>2</sup> 以下	2.0を超え 3.0m <sup>2</sup> 以下	3.0を超え 4.0m <sup>2</sup> 以下
日当り施工量	12.4	9.4	7.0	5.2	4.1

(注)1. 本歩掛は、平均運搬距離 50m 以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 50m を超え 200m 以下の場合は、不整地運搬車を計上する。

2. 本歩掛は、床掘り (仕上げ含む)、フィルター材設置、基礎、埋戻しの労務を含む。ただし、材料は別途計上する。

3. 表面コンクリートの打設は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。

## (2) 諸雑費

諸雑費は、遮水シート及び吸出し防止材の設置、締固め機械、目地モルタルの費用であり、労務費、バックホウ(クローラ型)の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.8 諸雑费率 (%)

諸雑费率	4
------	---

(注) 遮水シート、吸出し防止材の材料費は、諸雑費に含まないので別途計上する。

## 5-2-2 山腹U形側溝明暗渠 (人力据付) 歩掛

## (1) 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.9 日当り施工量 (m/日)

掘削断面積 (m <sup>2</sup> )	0.5m <sup>2</sup> 以下	0.5を超え 1.0m <sup>2</sup> 以下	1.0を超え 2.0m <sup>2</sup> 以下	2.0を超え 3.0m <sup>2</sup> 以下	3.0を超え 4.0m <sup>2</sup> 以下
日当り施工量	12.5	11.0	9.4	7.6	5.9

(注)1. 本歩掛は、平均運搬距離 50m 以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 50m を超え 200m 以下の場合は、不整地運搬車を計上する。

2. 本歩掛は、床掘り (仕上げ含む)、フィルター材設置、基礎、埋戻しの労務を含む。ただし、材料は別途計上する。

3. 表面コンクリートの打設は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。

## (2) 諸雑費

諸雑費は、遮水シート及び吸出し防止材の設置、締固め機械、目地モルタルの費用であり、労務費、バックホウ(クローラ型)の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.10 諸雑费率 (%)

諸雑费率	4
------	---

(注) 遮水シート、吸出し防止材の材料費は、諸雑費に含まないので別途計上する。

## 5-2-3 山腹コルゲートフリューム明暗渠歩掛

## (1) 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.11 日当り施工量 (m/日)

掘削断面積 (m <sup>2</sup> )	0.5m <sup>2</sup> 以下	0.5を超え 1.0m <sup>2</sup> 以下	1.0を超え 2.0m <sup>2</sup> 以下	2.0を超え 3.0m <sup>2</sup> 以下	3.0を超え 4.0m <sup>2</sup> 以下
日当り施工量	20.0	17.3	12.4	8.8	6.8

(注)1. 本歩掛は、平均運搬距離 50m 以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 50m を超え 200m 以下の場合は、不整地運搬車を計上する。

2. 本歩掛は、床掘り (仕上げ含む)、フィルター材設置、基礎、埋戻しの労務を含む。ただし、材料は別途計上する。

3. ポリエチレン製角型U字溝据付の場合も本歩掛を適用できる。

4. 表面コンクリートの打設は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」により別途計上する。

## (2) 諸雑費

諸雑費は、遮水シート及び吸出し防止材の設置、締固め機械の費用であり、労務費、バックホウ (クローラ型) の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.12 諸雑费率 (%)

諸雑费率	6
------	---

(注) 遮水シート、吸出し防止材の材料費は、諸雑費に含まないので別途計上する。

## 5-3 山腹暗渠工

## 5-3-1 山腹暗渠据付歩掛

## (1) 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.13 日当り施工量 (m/日)

掘削断面積 (m <sup>2</sup> )	0.5m <sup>2</sup> 以下	0.5を超え 1.0m <sup>2</sup> 以下	1.0を超え 2.0m <sup>2</sup> 以下	2.0を超え 3.0m <sup>2</sup> 以下	3.0を超え 4.0m <sup>2</sup> 以下
日当り施工量	23.9	19.6	15.5	12.1	9.9

(注)1. 本歩掛は、平均運搬距離 50m 以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 50m を超え 200m 以下の場合は、不整地運搬車を計上する。

2. 本歩掛は、床掘り (仕上げ含む)、フィルター材設置、埋戻しの労務を含む。ただし、材料は別途計上する。

## (2) 諸雑費

諸雑費は、遮水シート及び吸出し防止材の設置、締固め機械の費用であり、労務費、バックホウ (クローラ型) の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.14 諸雑费率 (%)

諸雑费率	6
------	---

(注) 遮水シート、吸出し防止材の材料費は、諸雑費に含まないので別途計上する。

5-4 集水樹工

5-4-1 集水樹設置歩掛

集水樹設置の歩掛は、次表を標準とする。

表 5.15 集水樹設置歩掛 (1 基当り)

内 空 体 積			0.4m <sup>3</sup> 以下	0.4m <sup>3</sup> を超え 0.8m <sup>3</sup> 以下	0.8m <sup>3</sup> を超え 1.0m <sup>3</sup> 以下	摘 要
名 称	規 格	単 位				
土木一般世話役		人	0.7	0.8	1.0	
特殊作業員		〃	0.5	0.6	0.7	
普通作業員		〃	1.0	1.2	1.4	
型 わ く 工		〃	0.2	0.3	0.4	
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・排出 ガス対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	h	3.4	4.2	4.8	
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式・排出ガス 対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	日	0.1			必要に応じて計上(注)1
諸 雑 費 率		%	7			

- (注)1. 本歩掛は、平均運搬距離 50m 以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 50m を超え 200m 以下の場合は、不整地運搬車を計上する。
2. 本歩掛は、床掘り (仕上げ含む)、基礎、型枠、コンクリート打設、埋戻しの労務を含む。ただし、型枠以外の材料は別途計上する。
3. 諸雑費は、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤及び電気ドリル、電気ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持ち上げ (下げ) 機械、締固め機械に要する費用であり、労務費、バックホウ (クローラ型) の機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
4. 運搬機械が上表により難しい場合は、別途考慮する。
5. 養生工が必要な場合は別途計上する。
6. 不整地運搬車は賃料とする。

5-4-2 プレキャスト集水樹据付歩掛

プレキャスト集水樹据付の歩掛は、次表を標準とする。

表 5.16 プレキャスト集水樹据付歩掛 (1 基当り)

集水樹製品質量			150kgを超え 500kg以下	500kgを超え 1,000kg以下	1,000kgを超え 1,500kg以下	1,500kgを超え 1,700kg以下	摘 要
名 称	規 格	単 位					
土木一般世話役		人	0.2	0.3	0.3	0.3	
特殊作業員		〃	0.3	0.3	0.3	0.4	
普通作業員		〃	0.5	0.5	0.6	0.6	
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	h	2.2	2.7	3.2	3.5	
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式・排出ガス 対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	日	0.1			必要に応じて 計上(注)1	
諸 雑 費 率		%	0.6				

- (注)1. 本歩掛は、平均運搬距離 50m 以下の現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 50m を超え 200m 以下の場合は、不整地運搬車を計上する。
2. 本歩掛は、床掘り (仕上げ含む)、基礎、集水樹据付、埋戻しの労務を含む。ただし、材料は別途計上する。
3. 諸雑費は、締固め機械の費用であり、労務費、バックホウ (クローラ型) の機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
4. 運搬機械が上表により難しい場合は、別途考慮する。
5. 不整地運搬車は賃料とする。



## 6. 材料使用数量

## 6-1 遮水シート、吸出し防止材使用数量

遮水シート、吸出し防止材使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (m}^2\text{)} = \text{設計数量 (m}^2\text{)} \times (1+K) \dots\dots\text{式 6.1}$$

K：ロス率

表 6.1 ロス率 (K)

材 料 名	遮水シート	吸出し防止材
ロ ス 率	+0.10	+0.10

## 6-2 砕石使用数量

埋戻し、基礎、フィルター材等に使用する砕石の使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1+K) \dots\dots\text{式 6.2}$$

K：ロス率

表 6.2 ロス率 (K)

材 料 名	砕 石
ロ ス 率	+0.20

## 6-3 コンクリート使用数量

集水桝に使用するコンクリート使用量のロス率は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。なお、構造物の種類別は無筋構造物とする。

## 6-4 暗渠管使用数量

暗渠管（塩化ビニル製又はポリエチレン製）使用量のロス率は、「第Ⅱ編第2章共通工⑩排水構造物工」暗渠排水管による。

## 7. 単価表

## (1) 山腹U形側溝（機械据付・人力据付）10m 当り単価表

SWB340210

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 4.1, 表 5.1 又は表 5.3
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	2×10/D	〃
U 形 側 溝		個	16.5 9.95 4.99	L= 600 L=1,000 L=2,000
表面コンクリート		m <sup>3</sup>		必要に応じて別途計上
砕 石		m <sup>3</sup>		式 6.2, 表 6.2
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・ 排出ガス対策型（第2次基準値） 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	日	1×10/D	機械損料
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 2.5t 積	〃	1×10/D	必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.2 又は表 5.4
計				

(注) D：日当り施工量 (m/日)

## (2) 山腹コルゲートフリューム据付け 10m 当り単価表

SWB340220

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×10/D	表 4.1, 表 5.5
特 殊 作 業 員		〃	1×10/D	〃
普 通 作 業 員		〃	2×10/D	〃
コルゲートフリューム (ポリエチレン製角型U字溝)		m	10	
表面コンクリート		m <sup>3</sup>		必要に応じて別途計上
砕 石		m <sup>3</sup>		式 6.2, 表 6.2
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	日	1×10/D	機械損料
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	〃	1×10/D	必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.6
計				

(注) D: 日当り施工量 (m/日)

## (3) 山腹U形側溝明暗渠 (機械据付・人力据付) 10m 当り単価表

SWB340230

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×10/D	表 4.1, 表 5.7 又は表 5.9
特 殊 作 業 員		〃	1×10/D	〃
普 通 作 業 員		〃	2×10/D	〃
U 形 側 溝		個	16.5 9.95 4.99	L= 600 L=1,000 L=2,000
暗 渠 管	塩化ビニル製又は ポリエチレン製	m		
表面コンクリート		m <sup>3</sup>		必要に応じて別途計上
砕 石		〃		式 6.2, 表 6.2
遮 水 シ ー ト		m <sup>2</sup>		式 6.1, 表 6.1
吸 出 し 防 止 材		〃		〃 必要に応じて計上
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	日	1×10/D	機械損料
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	〃	1×10/D	必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.8 又は表 5.10
計				

(注) D: 日当り施工量 (m/日)

(4) 山腹コルゲートフリューム明暗渠据付け 10m 当り単価表

SWB340240

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 4.1, 表 5.11
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	2×10/D	〃
コルゲートフリューム (ポリエチレン製角型U字溝)		m	10	
暗 渠 管	塩化ビニル製又は ポリエチレン製	〃		
表面コンクリート		m <sup>3</sup>		必要に応じて別途計上
砕 石		〃		式 6.2, 表 6.2
遮 水 シ ー ト		m <sup>2</sup>		式 6.1, 表 6.1
吸 出 し 防 止 材		〃		〃 必要に応じて計上
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	日	1×10/D	機械損料
不 整 地 運 搬 車 運 転	クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	〃	1×10/D	必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.12
計				

(注) D: 日当り施工量 (m/日)

(5) 山腹暗渠据付け 10m 当り単価表

SWB340250

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 4.1, 表 5.13
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	2×10/D	〃
暗 渠 管	塩化ビニル製又は ポリエチレン製	m		
砕 石		m <sup>3</sup>		式 6.2, 表 6.2
遮 水 シ ー ト		m <sup>2</sup>		式 6.1, 表 6.1
吸 出 し 防 止 材		〃		〃 必要に応じて計上
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	日	1×10/D	機械損料
不 整 地 運 搬 車 運 転	クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	〃	1×10/D	必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.14
計				

(注) D: 日当り施工量 (m/日)

(6) 集水樹設置1基当り単価表

SWB340270

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 5.15
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
型わく工		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		
砕 石		〃		式 6.2, 表 6.2
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	h		表 5.15 機械損料
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	日		〃 必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.15
計				

(7) プレキャスト集水樹据付1基当り単価表

SWB340280

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 5.16
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
集 水 樹		基	1	
砕 石		m <sup>3</sup>		式 6.2, 表 6.2
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	h		表 5.16 機械損料
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	日		〃 必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表 5.16
計				

(8) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型) (集 水 樹 工)	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	機-1	
バックホウ (クローラ型) (山腹集水路・排水路工) (山 腹 明 暗 渠 工) (山 腹 暗 渠 工)	標準型・クレーン機能付き・排出ガス 対策型 (第2次基準値) 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →37 機械損料数量→1.56
不 整 地 運 搬 車	クローラ型・ダンプ式・排出ガス対策型 (第1次基準値) 2.5t 積	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →8 機械賃料数量→1.66

8. 参考図

8-1 山腹集排水路

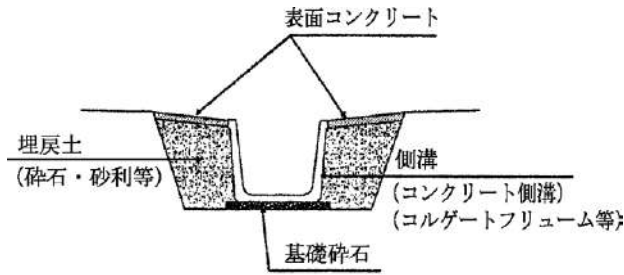


図 8-1 山腹集排水路 構造概念図

8-2 山腹明暗渠

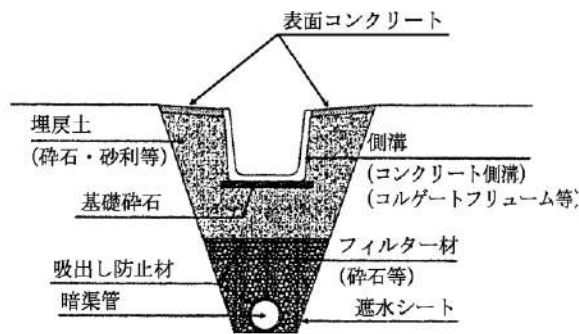


図 8-2 山腹明暗渠 構造概念図

8-3 山腹暗渠

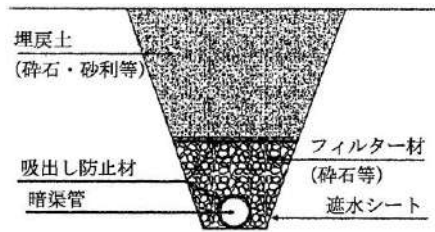


図 8-3 山腹暗渠 構造概念図

8-4 集水桝

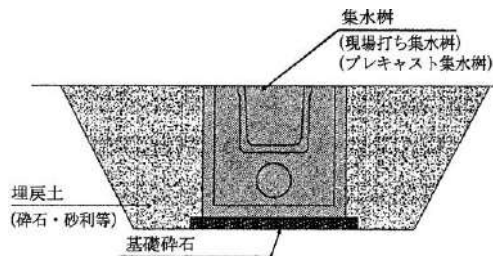


図 8-4 集水桝 構造概念図

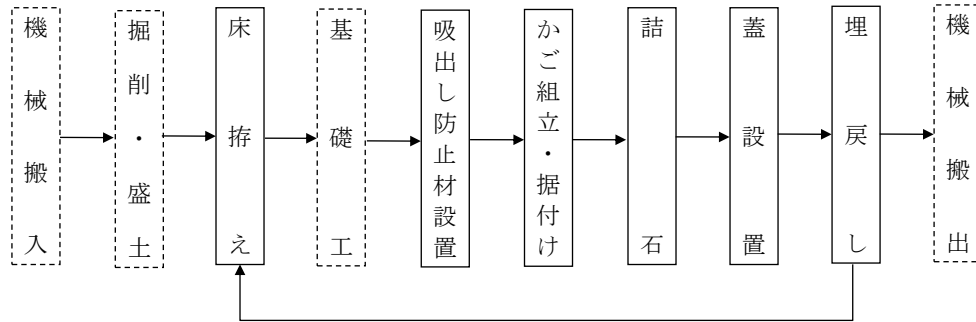
①-4 地すべり防止工（ふとんかご）（建地-H）

1. 適用範囲

本資料は、地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における、ふとんかご（階段式、パネル式、高さ40～100cm、幅120cm、200cm）の施工に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



必要回数繰り返し

(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図2-1 施工フロー

3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	台	1	
不整地運搬車	クローラ型・ダンプ式2t積	〃	1	必要に応じて計上

4. 施工歩掛

ふとんかご施工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 ふとんかご施工歩掛 (10m 当り)

ふとんかご規格		高さ (cm)	40		50		60		100		摘 要
		幅 (cm)	120		200		120		200		
名 称	規 格	単 位									
詰 石		m <sup>3</sup>	4.6	5.7	9.5	6.8	11	19			
土木一般世話役		人	0.6	0.7	1.1	0.8	1.3	2.3			
特殊作業員		〃	0.6	0.8	1.3	0.9	1.5	2.6			
普通作業員		〃	1.7	2.1	3.5	2.5	4.1	7.0			
バックホウ	標準型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> )	h	2.3	2.9	4.8	3.4	5.5	9.6			
不整地運搬車	クローラ型・ダンプ式 2t 積	日	0.3	0.4	0.6	0.5	0.7	1.3	必要に応じて計上(注)1		

- (注)1. 本歩掛は、床拵え、吸出し防止材設置、かご組立・据付け・詰石、蓋設置、埋戻し及び平均運搬距離 30m までの現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 30m を超え 200m 以下の場合、不整地運搬車を計上する。
2. 本歩掛は、階段式にのみ適用し、スロープ式には適用しない。
  3. 詰石量は、ロスを含む (表 5.1)。
  4. 運搬機械が上表により難しい場合は、別途考慮する。
  5. 吸出し防止材の設置の有無にかかわらず上表を適用することができる。ただし設置する場合は、材料を別途計上すること。なお、吸出し防止材は厚さ 10mm を標準とする。
  6. 不整地運搬車は、賃料とする。
  7. ふとんかごの撤去歩掛は、上表の 50%とする。

5. 材料使用数量

詰石材、吸出し防止材の使用数量は、次式による。

詰石材の使用数量 (m<sup>3</sup>) = かご容積 (m<sup>3</sup>) × (1+K) …式 5.1

吸出し防止材の使用数量 (m<sup>2</sup>) = 設計数量 (m<sup>2</sup>) × (1+K) …式 5.2

K : ロス率

表 5.1 ロス率 (K)

名 称	詰 石 材	吸出し防止材
ロス率	-0.05	+0.07

## 6. 単価表

## (1) ふとんかご 10m 当り単価表

SWB340420

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 4.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ふとんかご		m	10	パネル式とする
詰 石		m <sup>3</sup>		表 4.1, 表 5.1, 式 5.1
吸出し防止材	t = 10mm	m <sup>2</sup>		表 4.1, 表 5.1, 式 5.2 必要に応じて計上
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> )	h		表 4.1 機械損料
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式 2t 積	日		〃 必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型 (第1次 基準値) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> )	機-1	
不整地運搬車	クローラ型・ダンプ式 2t 積	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →5.9 機械賃料数量→1.71



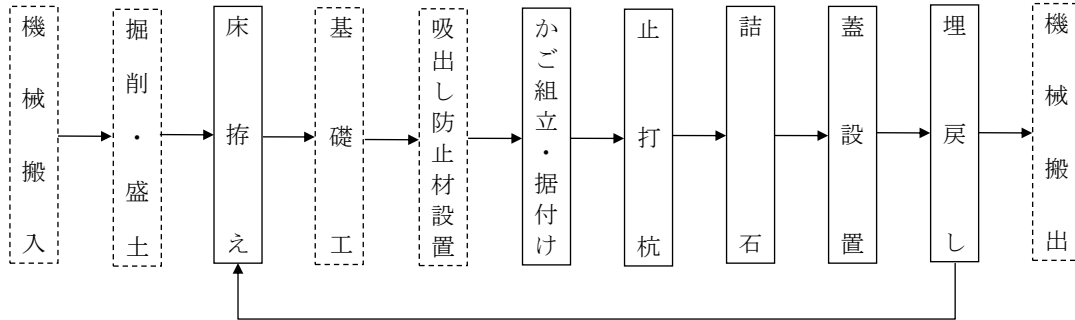
①-5 地すべり防止工（じゃかご）（建地-H）

1. 適用範囲

本資料は、地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における、じゃかご（径 45cm・60cm）の施工に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



必要回数繰り返し  
(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図 2-1 施工フロー

3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> )	台	1	
不整地運搬車	クローラ型・ダンプ式 2t 積	〃	1	必要に応じて計上

## 4. 施工歩掛

じゃかご施工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 じゃかご施工歩掛 (10m 当り)

名 称	規 格	単 位	径 (cm)		摘 要
			45	60	
詰 石		m <sup>3</sup>	1.5	2.7	
土木一般世話役		人	0.2	0.3	
特殊作業員		〃	0.7	1.3	
普通作業員		〃	0.7	1.2	
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型 (第1次 基準値) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> )	h	0.2	0.4	
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式 2t 積	日	0.06	0.10	必要に応じて 計上 (注) 1

(注) 1. 本歩掛は、床拵え、かご組立・据付け、止打杭、詰石、埋戻し及び平均運搬距離 30m までの現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 30m を超え 200m 以下の場合は、不整地運搬車を計上する。

2. 詰石量は、材料ロスを含む。(表 5.1)
3. 運搬機械が上表により難しい場合は、別途考慮する。
4. 止杭を必要とする場合、打込みに止杭 1 本当たり普通作業員 0.06 人を別途計上する。なお、止杭は松丸太末口 9cm、長さ 1.5m を標準とする。
5. 吸出し防止材が必要な場合は、別途計上する。なお、本歩掛に吸出し防止材の設置手間は含まれていない。
6. 不整地運搬車は、賃料とする。
7. じゃかごの撤去歩掛は、上表の 50% とする。

## 5. 材料使用数量

詰石材の使用数量は、次式による。

$$\text{詰石材の使用数量 (m}^3\text{)} = \text{かご容積 (m}^3\text{)} \times (1+K) \cdots \text{式 5.1}$$

K : ロス率

表 5.1 ロス率 (K)

名 称	ロ ス 率
詰 石 材	-0.05

## 6. 単価表

(1) じゃかご10m当り単価表

SWB340420

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 4.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
じゃかご		m	10	
詰石		m <sup>3</sup>		表 5.1, 式 5.1
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> )	h		表 4.1 機械損料
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式 2t 積	日		表 4.1 必要に応じて計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 止杭10本当り単価表

SWB340430

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	0.6	表 4.1 (注) 4
止 杭	松丸太 長 1.5m 末口 9cm	本	10	
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> )	機-1	
不整地運搬車	クローラ型・ダンプ式 2t 積	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →5.9 機械賃料数量→1.71

### ①-6 集排水ボーリング孔洗浄工（建地-H）

#### 1. 適用範囲

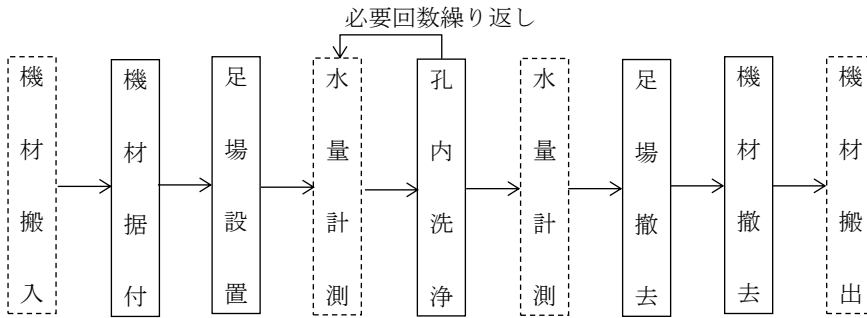
本資料は、地すべり防止施設における横ボーリング孔及び集水井内での集排水ボーリング孔（φ30mm～φ150mm，延長130m以下/本）の高圧ポンプによる洗浄工に適用する。

なお、洗浄工程数については、集水孔は4工程まで、排水孔は3工程までに適用する。

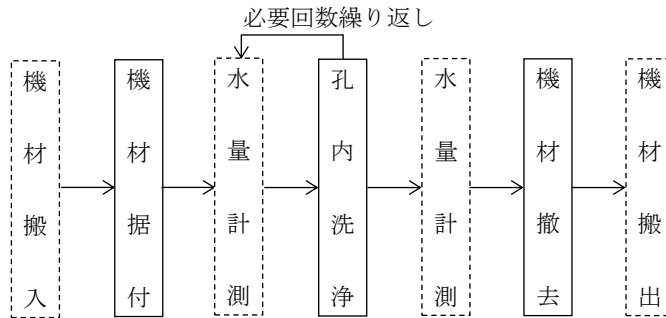
#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

##### (1) 井内作業



##### (2) 井外作業



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種の設定

洗浄作業における機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の設定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 圧 洗 浄 機	工事用・ガソリンエンジン駆動 吐出量 35～70ℓ/min 圧力 14.7MPa	台	1	ノズル，高圧ホース含む

4. 施工歩掛

洗浄工の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 洗浄工歩掛

日当り施工量 (m/日)	日当り編成人員 (人/日)		使用機械	諸雑费率 (%)
D=220	土木一般世話役	1	高圧洗浄機 1台	2
	特殊作業員	2		
	普通作業員	1		

(注) 諸雑費は、工事用水中モータポンプ賃料、軸流ファン(軸流式)の損料、水槽の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 集水井内足場工

5-1 適用範囲

井内作業における集水井内足場の設置・撤去に適用する。

また、本歩掛は足場設置高さに関係なく適用できる。

5-2 施工歩掛

井内作業における集水井内足場の設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

なお、本歩掛で対応しているのは、5-3 [参考図] 集水井内足場概念図に示す足場工である。

表 5.1 集水井内足場設置・撤去歩掛 (1回当り)

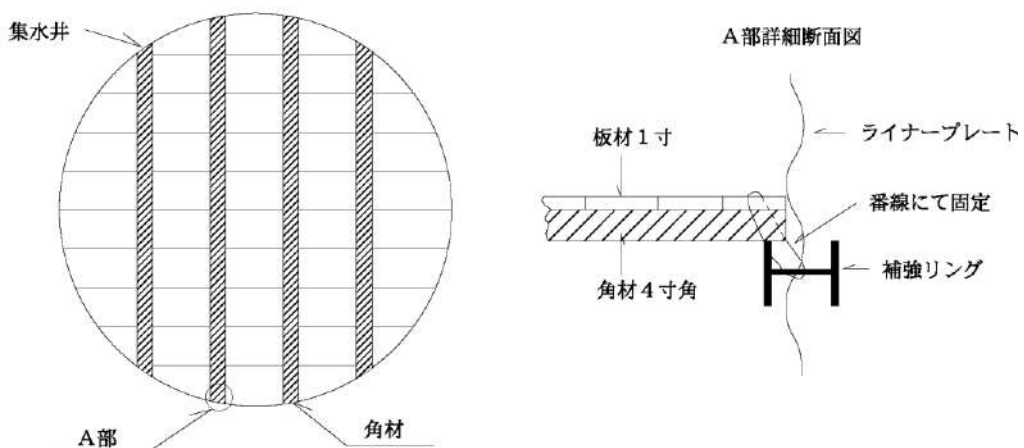
名 称	単 位	数 量
土木一般世話役	人	0.4
とび工	〃	0.7
普通作業員	〃	0.5
諸 雑 費 率	%	7

(注) 諸雑費は、軸流ファン(軸流式)の損料、足場板合板、角材、安全ネット及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-3 [参考図] 集水井内足場概念図

平面図

詳細図



## 6. 単価表

## (1) 洗浄工 10m 当り単価表

SWB340510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	(10/D)×1	表 4.1
特 殊 作 業 員		〃	(10/D)×2	〃
普 通 作 業 員		〃	(10/D)×1	〃
高 圧 洗 浄 機 運 転	工事用・ガソリンエンジン駆動 吐出量 35～70ℓ/min 圧力 14.7MPa	日	(10/D)×1	表 4.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 4.1
計				

(注) D: 日当り施工量 (m/日)

## (2) 集水井内足場設置・撤去 1 回当り単価表

SWB340530

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.4	表 5.1
と び 工		〃	0.7	〃
普 通 作 業 員		〃	0.5	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
高 圧 洗 浄 機	工事用・ガソリンエンジン駆動 吐出量 35～70ℓ/min 圧力 14.7MPa	機-24	燃料消費量 →28 機械損料数量→1.61

## 第IV編 道 路

第1章	舗装工	IV-1-①-1
第2章	付属施設	IV-2-①-1
第3章	道路維持修繕工	IV-3-①-1
第4章	橋梁工	IV-4-①-1

## 第1章 舗 装 工

① 路盤工	IV-1-①- 1	⑤ コンクリート舗装工	IV-1-⑤- 1
①-1 路盤工	IV-1-①- 1	⑤-1 コンクリート舗装工	IV-1-⑤- 1
1 適用範囲	IV-1-①- 1	1 適用範囲	IV-1-⑤- 1
2 施工概要	IV-1-①- 1	2 施工概要	IV-1-⑤- 1
3 施工パッケージ	IV-1-①- 2	3 舗設工	IV-1-⑤- 1
4 鉄鋼スラグ路盤	IV-1-①- 9	4 単価表	IV-1-⑤- 3
①-2 路盤工(ICT)	IV-1-①-10	⑤-2 連続鉄筋コンクリート舗装工	IV-1-⑤- 6
1 適用範囲	IV-1-①-10	1 適用範囲	IV-1-⑤- 6
2 施工概要	IV-1-①-10	2 施工概要	IV-1-⑤- 6
3 施工パッケージ	IV-1-①-11	3 舗設工	IV-1-⑤- 6
4 ICT建設機械経費加算額	IV-1-①-14	4 目地切り・清掃歩掛	IV-1-⑤- 8
5 その他ICT建設機械経費等	IV-1-①-14	5 単価表	IV-1-⑤- 9
6 鉄鋼スラグ路盤	IV-1-①-15	⑥ 特殊ブロック設置工	IV-1-⑥- 1
② アスファルト舗装工	IV-1-②- 1	1 適用範囲	IV-1-⑥- 1
②-1 アスファルト舗装工	IV-1-②- 1	2 施工概要	IV-1-⑥- 1
1 適用範囲	IV-1-②- 1	3 施工パッケージ	IV-1-⑥- 1
2 施工概要	IV-1-②- 1	4 舗装構成	IV-1-⑥- 2
3 施工パッケージ	IV-1-②- 2	⑦ 夜間施工	IV-1-⑦- 1
4 アスカブの形状	IV-1-②-12	1 実施基準	IV-1-⑦- 1
②-2 半たわみ性(コンポジット)舗装工	IV-1-②-13	2 積算上の留意事項	IV-1-⑦- 1
1 適用範囲	IV-1-②-13	⑧ 踏掛版	IV-1-⑧- 1
2 施工概要	IV-1-②-13	1 適用範囲	IV-1-⑧- 1
3 施工パッケージ	IV-1-②-14	2 施工概要	IV-1-⑧- 1
③ 排水性舗装工	IV-1-③- 1	3 施工パッケージ	IV-1-⑧- 2
③-1 排水性アスファルト舗装工	IV-1-③- 1		
1 適用範囲	IV-1-③- 1		
2 施工概要	IV-1-③- 1		
3 施工パッケージ	IV-1-③- 2		
③-2 透水性アスファルト舗装工	IV-1-③- 4		
1 適用範囲	IV-1-③- 4		
2 施工概要	IV-1-③- 4		
3 施工パッケージ	IV-1-③- 4		
④ グラスアスファルト舗装工	IV-1-④- 1		
1 適用範囲	IV-1-④- 1		
2 施工概要	IV-1-④- 1		
3 施工歩掛(素地調整(4種))	IV-1-④- 1		
4 施工歩掛(接着剤塗布)	IV-1-④- 1		
5 施工歩掛(舗設工)	IV-1-④- 2		
6 単価表	IV-1-④- 4		



# 第1章 舗装工

## ① 路盤工

### ①-1 路盤工（建地-D、E）

#### 1. 適用範囲

本資料は、アスファルト舗装及びコンクリート舗装工事の路盤工（瀝青安定処理路盤を含む）に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

- (1) 路盤・路床面等の不陸整正
- (2) 一層当りの仕上り厚さが20cmまでの下層路盤
- (3) 一層当りの仕上り厚さが15cmまで（瀝青安定処理路盤の場合は10cmまで）の上層路盤
- (4) 舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤

##### 1-2 適用できない範囲

- (1) 瀝青安定処理路盤の締固め後密度2.30t/m<sup>3</sup>未満、2.40t/m<sup>3</sup>以上の場合
- (2) 歩道部の不陸整正
- (3) 3D-MCモータグレーダによる不陸整正、下層路盤及び上層路盤

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

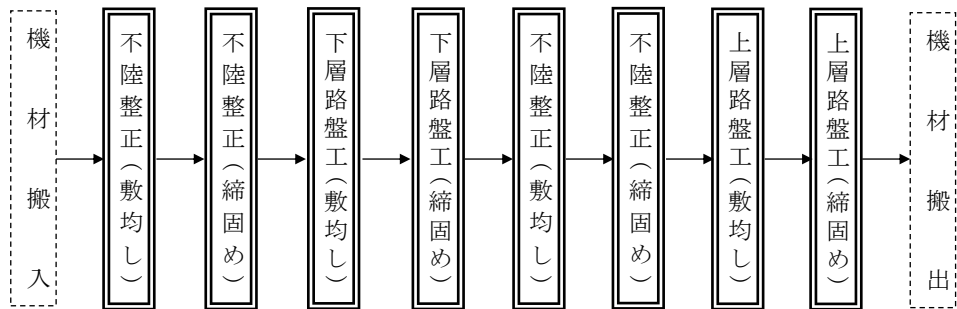


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 不陸整正（敷均し・締固め）は、必要に応じて計上する。  
 3. 下層路盤工（下層路盤（車道・路肩部）、下層路盤（歩道部））は、凍上抑制層の施工にも適用する。  
 4. 現道における情報ボックス工事、路盤の部分的な補修工事等は、歩道部を適用する。

3. 施工パッケージ

3-1 不陸整正 (SCB410010)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 不陸整正 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

補足材料の有無	補足材料平均厚さ	補足材料
無し	—	—
有り	(表 3.2)	(表 3.3)

- (注) 1. 上表は、路盤・路床面等の不陸整正（補足材料がある場合も含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 補足材料の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.27）

表 3.2 補足材料平均厚さ

積算条件	区 分
補足材料平均厚さ	1mm 以上 3mm 未満
	3mm 以上 6mm 未満
	6mm 以上 9mm 未満
	9mm 以上 13mm 未満
	13mm 以上 17mm 未満
	17mm 以上 21mm 未満
	21mm 以上 25mm 未満
	25mm 以上 29mm 未満
	29mm 以上 34mm 未満
	34mm 以上 39mm 未満
	39mm 以上 44mm 未満
	44mm 以上 49mm 未満
	49mm 以上 55mm 未満
	55mm 以上 61mm 未満
	61mm 以上 67mm 未満
67mm 以上 75mm 未満	

表 3.3 補足材料

積算条件	区 分
補足材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	補足材料（各種）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 不陸整正 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
	K2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	
	K3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	再生クラッシュラン RC-40	補足材料有りの場合
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 下層路盤(車道・路肩部) (SCB410030)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 下層路盤(車道・路肩部) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材 料
実数入力	1層施工	(表 3.6)
	2層施工	
	3層施工	
	4層施工	
	5層施工	
	6層施工	

- (注) 1. 上表は、車道部及び路肩部の下層路盤(東上抑制層がある場合も含む)の路盤材数均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助、小型バックホウ及び振動ローラによる補助作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を20cmとして施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
 (例：全仕上り厚が500mmの場合 500mm÷200mm=2.5 → 3層施工)  
 3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表 3.6 材 料

積算条件	区 分
材 料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	路盤材 (各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.7 下層路盤（車道・路肩部） 代表機労材規格一覧

項 目		代表機労材規格	備 考
機 械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
	K2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	
	K3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
労 務	R1	特殊作業員	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材 料	Z1	クラッシュラン C-40	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 下層路盤(歩道部) (SCB410031)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.8 下層路盤(歩道部) 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材 料
実数入力	1層施工	(表 3.9)
	2層施工	
	3層施工	

- (注) 1. 上表は、歩道部の下層路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を 20cm として施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
 (例：全仕上り厚が 300mm の場合 300mm÷200mm=1.5 → 2層施工)  
 3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表 3.9 材 料

積算条件	区 分
材 料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	路盤材 (各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.10 下層路盤（歩道部） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ（クローラ型）[標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積 0.11m <sup>3</sup> （平積 0.08m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第1次基準値）] 運転質量 3～4t	賃料
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	特殊作業員	
	R4	—	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 上層路盤（車道・路肩部）（SCB410040）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.11 上層路盤（車道・路肩部） 積算条件区分一覧

（積算単位：m<sup>2</sup>）

材料	平均幅員	1層当り平均仕上り厚	全仕上り厚	施工区分	瀝青材料種類
(表 3.12)	1.4m 未満 (1層当り平均仕上り厚 50mm 以下)	実数入力	—	—	(表 3.14)
	1.4m 未満 (1層当り平均仕上り厚 50mm を超え 100mm 以下)				
	1.4m 以上 3.0m 以下				
	3.0m 超				
(表 3.13)	—	—	実数入力	1層施工 2層施工 3層施工	—

- (注) 1. 上表で材料が瀝青安定処理材の場合、アスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 上表で材料が粒度調整碎石の場合、路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助、小型バックホウ及び振動ローラによる補助作業等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
3. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を 15cm として施工層数を算出し、決定する。  
なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
(例：全仕上り厚が 400mm の場合 400mm÷150mm=2.66… → 3層施工)
4. 路盤材及びアスファルト混合物の材料ロスを含む。標準ロス率は、路盤材が+0.27、アスファルト混合物が+0.07 とする。
5. 瀝青安定処理材は、一層分の施工となっており、複数層を施工する場合は、本施工パッケージを層数分計上する。

表 3.12 瀝青安定処理材種類

積算条件	区 分	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材 料	瀝青安定処理材(25)	2.35
	瀝青安定処理材(30)	〃
	瀝青安定処理材(40)	〃
	再生瀝青安定処理材(40)	〃
	路盤材(各種)	2.30以上～2.40未満

表 3.13 粒度調整碎石種類

積算条件	区 分
材 料	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	路盤材(各種)

表 3.14 瀝青材料種類

積算条件	区 分
瀝青材料種類	タックコート PK-4
	プライムコート PK-3
	タックコート (各種)
	プライムコート (各種)

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.15 上層路盤 (車道・路肩部) 代表機材規格一覧

材料	平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
瀝青安定処理	1.4m未満	機械	K1	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6t	
			K2	振動コンパクト [前進型] 機械質量 40~60kg	
			K3	—	
		労務	R1	特殊作業員	
			R2	普通作業員	
			R3	土木一般世話役	
			R4	—	
		材料	Z1	アスファルト混合物 (安定処理材) AS 安定処理 (40)	
			Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
		Z4	軽油 パトロール給油		
		市場単価	S	—	
		1.4m以上 3.0m以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型 (2014年規制)] 舗装幅 1.4~3.0m
	K2			振動ローラ [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
	K3			タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
	労務		R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手 (特殊)	
			R4	土木一般世話役	
	材料		Z1	アスファルト混合物 (安定処理材) AS 安定処理 (40)	
			Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z3	軽油 パトロール給油	
	Z4		—		
	市場単価		S	—	
	3.0m超		機械	K1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型 (2014年規制)] 舗装幅 2.3~6.0m
		K2		ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
		K3		タイヤローラ [普通型・超低騒音型・ 排出ガス対策型 (2011年規制)] 運転質量 13t	賃料
		労務	R1	普通作業員	
R2			特殊作業員		
R3			運転手 (特殊)		
R4			土木一般世話役		
材料		Z1	アスファルト混合物 (安定処理材) AS 安定処理 (40)		
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合	
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合	
		Z3	軽油 パトロール給油		
Z4		—			
市場単価	S	—			

材料	平均幅員	項目	代表機労材規格	備考	
粒度調整 砕石	—	機械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
			K2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	
			K3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	賃料
		労務	R1	運転手 (特殊)	
			R2	特殊作業員	
			R3	普通作業員	
			R4	土木一般世話役	
		材料	Z1	再生粒度調整砕石 RM-40	
			Z2	軽油 パトロール給油	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	

3-5 上層路盤(歩道部) (SCB410041)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.16 上層路盤(歩道部) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材 料
実数入力	1層施工	(表 3.17)
	2層施工	
	3層施工	

(注) 1. 上表は、歩道部の上層路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水、タンパ・ランマによる締固め補助等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を15cmとして施工層数を算出し、決定する。  
なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。

(例: 全仕上り厚が200mmの場合  $200\text{mm} \div 150\text{mm} = 1.33\cdots \rightarrow 2$ 層施工)

3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.27)

表 3.17 材 料

積算条件	区 分
材 料	再生粒度調整砕石 RM-25
	再生粒度調整砕石 RM-30
	再生粒度調整砕石 RM-40
	粒度調整砕石 M-25
	粒度調整砕石 M-30
	粒度調整砕石 M-40
	路盤材 (各種)



## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.18 上層路盤（歩道部） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ（クローラ型）〔標準型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 山積 0.11m <sup>3</sup> （平積 0.08m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 運転質量 3～4t	賃料
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	特殊作業員	
	R4	—	
材料	Z1	再生粒度調整砕石 RM-30	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4. 鉄鋼スラグ路盤（県-D、E）

鉄鋼スラグとは、一般に溶鉱炉で銑鉄を製造する際に、銑鉄のほぼ1/3重量のスラグを生ずるが、この熔融状態にあるスラグを炉外に流し出す時に水又は空気によって冷却し、粒状又は塊状に破碎したものをいう。

本県においては、東海市在の新日本製鉄㈱名古屋製鉄所から産出されるものが主として利用されており、アスファルト舗装要綱による舗装構造の下層路盤材として採用している。なお、使用にあたっては下記〔適用上の注意事項〕にもとづくこと。

〔適用上の注意事項〕

- (1) 下層路盤材として使用するスラグは等置換算係数 0.25 とする。
- (2) 鉄鋼スラグはその生成上、微量の硫黄分（S）を含み、生産過程あるいは工事施工現場において、亜硫酸ガス（SO<sub>2</sub>）及び硫化水素（H<sub>2</sub>S）を発生することがある。これらのガスは極めて不快な臭気を発するが、「日本産業衛生学会」勧告の有害ガス許容濃度として、亜硫酸ガスおよび硫化水素について 5ppm 及び 10ppm の値をあげており、鉄鋼スラグについては、いずれもこの濃度を下回っている。
- (3) 鉄鋼スラグ中には石灰分が含まれており、路盤の浸透水によって濃度の高いアルカリ性が排出されている。農作物に対する水素イオン濃度（PH 値）の許容安全範囲は一般に 5～9 程度とされているがスラグ生成時には 9～11 程度が認められる。  
しかし、スラグ生成後 2～3 ヶ月程度曝気させたものを使用することにしており、実際上流出する水も稀釈されているので特に支障は認められない。
- (4) 施工場所によっては、安全を考慮して、次の事項に留意するものとする。

ア 鉄鋼スラグは使用しない。

(ア) 道路に接近して飲料用井戸がある場合

(イ) 道路に沿って養魚池がある場合

(ウ) 道路に沿って上水道管（簡易ビニール管等）が埋設してある場合

イ 路側排水、路床排水（盲暗渠等）遮水壁等を検討し、あるいは鉄鋼スラグの使用をとり止める等現場に応じた適宜の措置をとる。

(ア) 盛土道路の両側が水田等で雨水が路盤を浸透して流入するような場合

(イ) 片切り道路で山側の雨水、地下水が路盤を浸透して、谷側の水田等に流入するような場合

## ①-2 路盤工（ICT）（建地-D、E）

### 1. 適用範囲

本資料は、ICTによるアスファルト舗装及びコンクリート舗装工事の路盤工（瀝青安定処理路盤を除く）に適用する。

#### 1-1 適用できる範囲

- (1) 3D-MCモータグレーダによる新設道路の車道部の施工
- (2) 3D-MCモータグレーダによる路盤・路床面等の不陸整正
- (3) 3D-MCモータグレーダによる一層当りの仕上り厚さが20cmまでの下層路盤
- (4) 3D-MCモータグレーダによる一層当りの仕上り厚さが15cmまでの上層路盤
- (5) 3D-MCモータグレーダによる舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤

#### 1-2 適用できない範囲

- (1) 3D-MCモータグレーダ以外による施工
- (2) 供用部で通行規制を伴う車道部の施工
- (3) 歩道部の施工

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

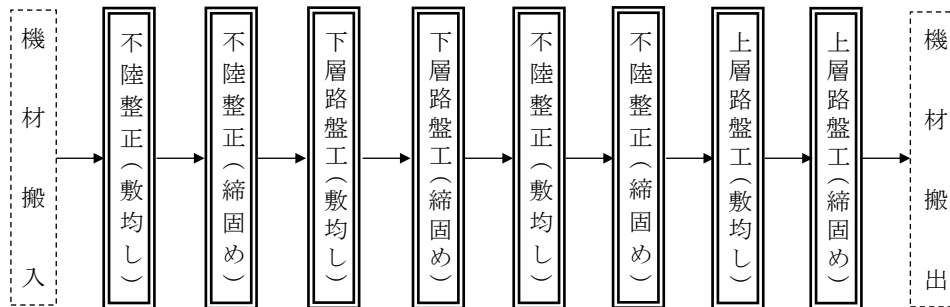


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 不陸整正（敷均し・締固め）は、必要に応じて計上する。  
 3. 下層路盤工（下層路盤（車道・路肩部）（ICT））は、凍上抑制層の施工にも適用する。

3. 施工パッケージ

3-1 不陸整正（ICT）（SCB410060）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 不陸整正（ICT） 積算条件区分一覧 （積算単位：m<sup>2</sup>）

補足材料の有無	補足材料平均厚さ	補足材料
無し	—	—
有り	(表 3.2)	(表 3.3)

- (注) 1. 上表は、路盤・路床面等の不陸整正（補足材料がある場合も含む）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 補足材料の材料ロスを含む。（標準ロス率+0.27）

表 3.2 補足材料平均厚さ

積算条件	区 分
補足材料平均厚さ	1mm 以上 3mm 未満
	3mm 以上 6mm 未満
	6mm 以上 9mm 未満
	9mm 以上 13mm 未満
	13mm 以上 17mm 未満
	17mm 以上 21mm 未満
	21mm 以上 25mm 未満
	25mm 以上 29mm 未満
	29mm 以上 34mm 未満
	34mm 以上 39mm 未満
	39mm 以上 44mm 未満
	44mm 以上 49mm 未満
	49mm 以上 55mm 未満
	55mm 以上 61mm 未満
	61mm 以上 67mm 未満
67mm 以上 75mm 未満	

表 3.3 補足材料

積算条件	区 分
補足材料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	補足材料(各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 不陸整正（ICT） 代表機労材規格一覧

項 目	代表機労材規格		備 考
機械	K1	ICT建設機械経費賃料加算額（モータグレーダ）	賃料
	K2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型（第2次基準値）] ブレード幅 3.1m	賃料
	K3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型（第2次基準値）] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
労務	R1	運転手（特殊）	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	再生クラッシュラン RC-40	補足材料有りの場合
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

- (注) ICT建設機械経費賃料加算額（モータグレーダ）は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

3-2 下層路盤 (車道・路肩部) (ICT) (SCB410080)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 下層路盤 (車道・路肩部) (ICT) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材 料
実数入力	1層施工	(表 3.6)
	2層施工	
	3層施工	
	4層施工	
	5層施工	
	6層施工	

- (注) 1. 上表は、車道部及び路肩部の下層路盤 (凍上抑制層がある場合も含む) の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
 2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を 20cm として施工層数を算出し、決定する。  
 なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。  
 (例: 全仕上り厚が 500mm の場合  $500\text{mm} \div 200\text{mm} = 2.5 \rightarrow 3$  層施工)  
 3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率+0.27)

表 3.6 材 料

積算条件	区 分
材 料	クラッシュラン C-20
	クラッシュラン C-30
	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-20
	再生クラッシュラン RC-30
	再生クラッシュラン RC-40
	路盤材 (各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.7 下層路盤 (車道・路肩部) (ICT) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ICT建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ)	賃料
	K2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	賃料
	K3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	クラッシュラン C-40	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

- (注) ICT建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ) は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

3-3 上層路盤 (車道・路肩部) (ICT) (SCB410090)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.8 上層路盤 (車道・路肩部) (ICT) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

全仕上り厚	施工区分	材 料
実数入力	1層施工	(表 3.9)
	2層施工	
	3層施工	

(注) 1. 上表は、上層路盤 (車道・路肩部) の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。

2. 施工区分は、一層当りの仕上り厚を 15cm として施工層数を算出し、決定する。

なお、施工層数は小数点以下を切り上げるものとする。

(例: 全仕上り厚が 400mm の場合  $400\text{mm} \div 150\text{mm} = 2.66\cdots \rightarrow 3$  層施工)

3. 路盤材の材料ロスを含む。(標準ロス率+0.27)

表 3.9 材 料

積算条件	区 分
材 料	再生粒度調整碎石 RM-25
	再生粒度調整碎石 RM-30
	再生粒度調整碎石 RM-40
	粒度調整碎石 M-25
	粒度調整碎石 M-30
	粒度調整碎石 M-40
	路盤材(各種)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.10 上層路盤 (車道・路肩部) (ICT) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備 考
機械	K1	ICT建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ)	賃料
	K2	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	賃料
	K3	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	再生粒度調整碎石 RM-40	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

(注) ICT建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ) は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用である。

## 4. ICT建設機械経費加算額

## 4-1 ICT建設機械経費賃料加算額

建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。

- (1) ICT建設機械経費賃料加算額 (モータグレーダ)  
49,000 円/日

## 5. その他ICT建設機械経費等

ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。

## 5-1 保守点検

ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

- (1) 不陸整正 (ICT), 下層路盤 (車道・路肩部) (ICT), 上層路盤 (車道・路肩部) (ICT)
- $$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.18(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量}(\text{m}^2) \times \text{層数}}{\text{作業日当り標準作業量}(\text{m}^2/\text{日} \cdot \text{層})}$$

(注) 作業日当り標準作業量は「第I編第14章その他①作業日当り標準作業量」による。

## 5-2 システム初期費

ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

- (1) 不陸整正 (ICT), 下層路盤 (車道・路肩部) (ICT), 上層路盤 (車道・路肩部) (ICT)  
対象機械：モータグレーダ  
623,000 円/式

## 5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。

## 5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

- (1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。
- ・共通仮設費率補正係数 : 1.2
  - ・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

なお、路盤工 (ICT) において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の1)～3)又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

- 1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 上記1)又は2)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

## (2) 費用計上にあたっての留意事項

- 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
- 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

## 6. 鉄鋼スラグ路盤（県-D、E）

鉄鋼スラグとは、一般に溶鉱炉で銑鉄を製造する際に、銑鉄のほぼ1/3重量のスラグを生ずるが、この熔融状態にあるスラグを炉外に流し出す時に水又は空気によって冷却し、粒状又は塊状に破碎したものをいう。

本県においては、東海市在の新日本製鉄(株)名古屋製鉄所から産出されるものが主として利用されており、アスファルト舗装要綱による舗装構造の下層路盤材として採用している。なお、使用にあたっては下記〔適用上の注意事項〕にもとづくこと。

〔適用上の注意事項〕

- (1) 下層路盤材として使用するスラグは等置換算係数 0.25 とする。
- (2) 鉄鋼スラグはその生成上、微量の硫黄分 (S) を含み、生産過程あるいは工事施工現場において、亜硫酸ガス (SO<sub>2</sub>) 及び硫化水素 (H<sub>2</sub>S) を発生することがある。これらのガスは極めて不快な臭気を発するが、「日本産業衛生学会」勧告の有害ガス許容濃度として、亜硫酸ガスおよび硫化水素について 5ppm 及び 10ppm の値をあげており、鉄鋼スラグについては、いずれもこの濃度を下回っている。
- (3) 鉄鋼スラグ中には石灰分が含まれており、路盤の浸透水によって濃度の高いアルカリ性が排出されている。農作物に対する水素イオン濃度 (PH 値) の許容安全範囲は一般に 5~9 程度とされているがスラグ生成時には 9~11 程度が認められる。  
しかし、スラグ生成後 2~3 ヶ月程度曝気させたものを使用することにしており、實際上流出する水も稀釈されているので特に支障は認められない。
- (4) 施工場所によっては、安全を考慮して、次の事項に留意するものとする。
  - ア 鉄鋼スラグは使用しない。
    - (ア) 道路に接近して飲料用井戸がある場合
    - (イ) 道路に沿って養魚池がある場合
    - (ウ) 道路に沿って上水道管（簡易ビニール管等）が埋設してある場合
  - イ 路側排水、路床排水（盲暗渠等）遮水壁等を検討し、あるいは鉄鋼スラグの使用をとり止める等現場に応じた適宜の措置をとる。
    - (ア) 盛土道路の両側が水田等で雨水が路盤を浸透して流入するような場合
    - (イ) 片切り道路で山側の雨水、地下水が路盤を浸透して、谷側の水田等に流入するような場合

## ② アスファルト舗装工

## ②-1 アスファルト舗装工（建地-D、E）

## 1. 適用範囲

本資料は、舗装工における基層・中間層・表層及び縁石工におけるアスカーブに適用する。

## 1-1 適用できる範囲

- (1) アスファルト混合物が購入方式の場合
- (2) 施工箇所が車道・路肩部で1層当り平均仕上り厚が70mm以下の場合
- (3) 施工箇所が歩道部で1層当り平均仕上り厚が70mm以下の場合
- (4) 断面積が125cm<sup>2</sup>以上、300cm<sup>2</sup>未満のアスカーブの場合

## 1-2 適用できない範囲

- (1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合
- (2) アスファルト混合物の締固め後密度が1.90t/m<sup>3</sup>未満、2.50t/m<sup>3</sup>以上の場合
- (3) 瀝青材料散布後に砂散布が必要な場合のうち、瀝青材料がプライムコート以外の場合

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

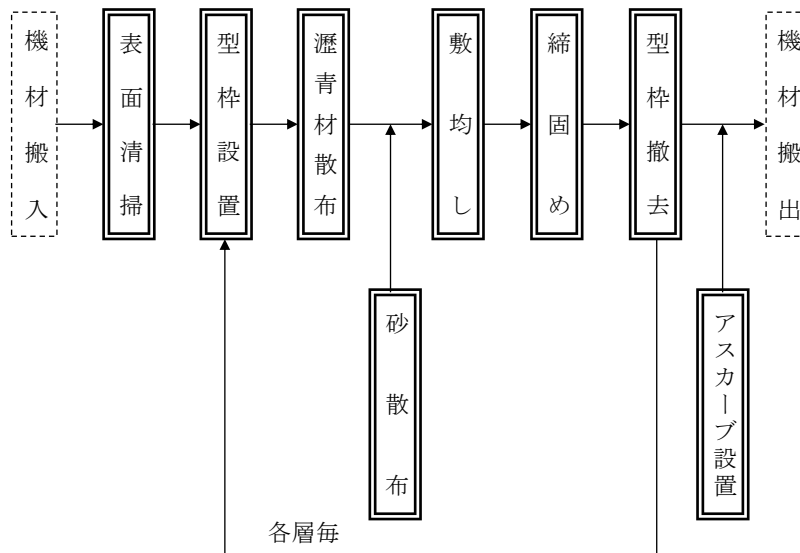


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 瀝青材料がプライムコートの場合、砂散布の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。



## 3. 施工パッケージ

3-1 基層（車道・路肩部）・中間層（車道・路肩部）・表層（車道・路肩部）（SCB410240, SCB410250, SCB410260）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 基層（車道・路肩部）・中間層（車道・路肩部）・表層（車道・路肩部） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均幅員	1層当り平均 仕上り厚	材 料	瀝青材料種類
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	実数入力	(表3.2)	(表3.3)
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下)			
1.4m以上3.0m以下			
3.0m超			

- (注) 1. 上表は、車道・路肩部における基層，中間層又は表層のアスファルト混合物敷均し・締固め，アスファルト乳剤散布の他，砂の散布，舗装用器具，補助機械，型枠材料，加熱燃料，瀝青材飛散保護等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は，+0.07）
3. 瀝青材料の材料ロスを含む。なお，標準使用量は，タックコートの場合 43L/100m<sup>2</sup>，プライムコートの場合 126L/100m<sup>2</sup>とする。
4. 面積＝本線＋すりつけ部＋非常駐車帯とする。
5. 幅員にかかわらず機械施工が困難な場合は，平均幅員 1.4m 未満を適用する。

表 3.2 材 料

積算条件	区 分			
	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	密粒度アスコン(20)	2.35	細粒度アスコン(13)	2.30
	密粒度アスコン(13)	〃	細粒度アスコン(13F)	〃
	密粒度アスコン(20F)	〃	細粒度キヤップアスコン(20F)	〃
	密粒度アスコン(13F)	〃	細粒度キヤップアスコン(13F)	〃
	密粒度キヤップアスコン(20)	〃	細粒度キヤップアスコン(5F)	〃
	密粒度キヤップアスコン(13)	〃	再生細粒度アスコン(13)	〃
	密粒度キヤップアスコン(20F)	〃	開粒度アスコン(13)	1.94
	密粒度キヤップアスコン(13F)	〃	各種 (1.90以上2.00t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90以上2.00未満
	粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.00以上2.10t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00以上2.10未満
	再生密粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.10以上2.20t/m <sup>3</sup> 未満)	2.10以上2.20未満
	再生密粒度アスコン(13)	〃	各種 (2.20以上2.30t/m <sup>3</sup> 未満)	2.20以上2.30未満
	再生粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.30以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満)	2.30以上2.40未満
	改質As 粗粒 AC-100(20)	〃	各種 (2.40以上2.50t/m <sup>3</sup> 未満)	2.40以上2.50未満
	改質As 密粒 AC-100(20)	〃		
	改質As 密粒 AC-100(13)	〃		
	改質As 密粒 I型(20)	〃		
	改質As 密粒 II型(20) DS3000	〃		
	改質As 粗粒 I型(20)	〃		
	改質As 粗粒 I型(20) DS3000	〃		
	改質As 粗粒 II型(20) DS5000	〃		
	改質As 再生粗粒 I型(20)	〃		
	改質As 再生粗粒 I型(20) DS3000	〃		
	改質As 再生粗粒 II型(20) DS5000	〃		

表 3.3 瀝青材料種類

積算条件	区 分
瀝青材料種類	タックコート PK-4
	プライムコート PK-3
	タックコート (各種)
	プライムコート (各種)
	無 し

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.4 基層(車道・路肩部)・中間層(車道・路肩部) 代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K1	振動ローラ(舗装用)[ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6t	
		K2	振動コンパクト[前進型] 機械質量 40~60kg	
		K3	—	
	労務	R1	特殊作業員	
		R2	普通作業員	
		R3	土木一般世話役	
		R4	—	
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種(1.90以上2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
Z4	軽油 パトロール給油			
市場単価	S	—		
1.4m 以上 3.0m 以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャ[ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型(2014年規制)] 舗装幅 1.4~3.0m	賃料
		K2	振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンバインド式・超低 騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
		K3	タイヤローラ[普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手(特殊)	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種(1.90以上2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 パトロール給油	
Z4	—			
市場単価	S	—		

平均幅員	項目	代表機労材規格	備考	
3.0m 超	機械	K1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 舗装幅 2.3~6.0m	賃料
		K2	ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
		K3	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 運転質量 13t	賃料
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手 (特殊)	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン (20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
		Z2	再生粗粒度アスコン (20)	標準締固め後密度 各種 (1.90以上2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
			アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
			Z3	軽油 パトロール給油
	Z4	—		
	市場単価	S	—	

表 3.5 表層（車道・路肩部） 代表機労材規格一覧

平均幅員	項目	代表機労材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K1	振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕 運転質量 0.5～0.6t	
		K2	振動コンパクタ〔前進型〕 機械質量 40～60kg	
		K3	—	
	労務	R1	特殊作業員	
		R2	普通作業員	
		R3	土木一般世話役	
		R4	—	
	材料	Z1	密粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
			密粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種（1.90以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満）
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
Z4	軽油 パトロール給油			
市場単価	S	—		
1.4m 以上 3.0m 以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャ〔ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型（2014年規制）〕 舗装幅 1.4～3.0m	賃料
		K2	振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 運転質量 3～4t	賃料
		K3	タイヤローラ〔普通型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 運転質量 3～4t	賃料
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手（特殊）	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	密粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
			密粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種（1.90以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満）
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 パトロール給油	
Z4	—			
市場単価	S	—		

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
3.0m 超	機械	K1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 舗装幅 2.3~6.0m	賃料
		K2	ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
		K3	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2011年規制)] 運転質量 13t	賃料
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手 (特殊)	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	密粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.35t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.30t/m <sup>3</sup>
			開粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 1.94t/m <sup>3</sup>
			密粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種 (1.90以上 2.50t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 パトロール給油	
	Z4	—		
	市場単価	S	—	

3-2 基層(歩道部)・中間層(歩道部)・表層(歩道部) (SCB410241, SCB410251, SCB410261)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.6 基層(歩道部)・中間層(歩道部)・表層(歩道部) 積算条件区分一覧

(積算単位: m<sup>2</sup>)

平均幅員	1層当り平均 仕上り厚	材 料	瀝青材料種類
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	実数入力	(表3.7)	(表3.3)
1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mmを超え70mm以下)			
1.4m以上			

- (注) 1. 上表は、歩道部における基層、中間層又は表層のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
 2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.10)  
 3. 瀝青材料の材料ロスを含む。なお、標準使用量は、タックコートの場合 43L/100m<sup>2</sup>、プライムコートの場合 126L/100m<sup>2</sup>とする。  
 4. 幅員にかかわらず機械施工が困難な場合は、平均幅員 1.4m 未満を適用する。

表 3.7 材 料

積算 条件	区 分			
	アスファルト混合物	標準締固 め後密度 (t/m <sup>3</sup> )	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
材料	密粒度アスコン(20)	2.20	細粒度アスコン(13)	2.15
	密粒度アスコン(13)	〃	細粒度アスコン(13F)	〃
	密粒度アスコン(20F)	〃	細粒度キヤップアスコン(20F)	〃
	密粒度アスコン(13F)	〃	細粒度キヤップアスコン(13F)	〃
	密粒度キヤップアスコン(20)	〃	細粒度キヤップアスコン(5F)	〃
	密粒度キヤップアスコン(13)	〃	再生細粒度アスコン(13)	〃
	密粒度キヤップアスコン(20F)	〃	各種 (1.90以上2.00t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90以上2.00未満
	密粒度キヤップアスコン(13F)	〃	各種 (2.00以上2.10t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00以上2.10未満
	粗粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.10以上2.20t/m <sup>3</sup> 未満)	2.10以上2.20未満
	再生密粒度アスコン(20)	〃	各種 (2.20以上2.30t/m <sup>3</sup> 未満)	2.20以上2.30未満
	再生密粒度アスコン(13)	〃	各種 (2.30以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満)	2.30以上2.40未満
	再生粗粒度アスコン(20)	〃		

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.8 基層（歩道部）・中間層（歩道部） 代表機労材規格一覧

平均幅員	項目		代表機労材規格	備考
1.4m 未満	機械	K1	振動ローラ（舗装用）[ハンドガイド式] 運転質量 0.5～0.6t	
		K2	振動コンパクト [前進型] 機械質量 40～60kg	
		K3	—	
	労務	R1	特殊作業員	
		R2	普通作業員	
		R3	土木一般世話役	
		R4	—	
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.20t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.15t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.40t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコート の場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z4	軽油 パトロール給油		
市場単価	S	—		
1.4m 以上	機械	K1	アスファルトフィニッシャ [クローラ型] 舗装幅 1.4～3.0m	
		K2	振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式・超低騒音 型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 運転質量 3～4t	賃料
		K3	—	
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手（特殊）	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 2.20t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン(13)	標準締固め後密度 2.15t/m <sup>3</sup>
			再生粗粒度アスコン(20)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.40t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコート の場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 パトロール給油	
	Z4	—		
市場単価	S	—		



表 3.9 表層 (歩道部) 代表機労材規格一覧

平均幅員	項目		代表機労材規格	備考
1.4m 未満	機械	K1	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 運転質量 0.5~0.6t	
		K2	振動コンパクト [前進型] 機械質量 40~60kg	
		K3	—	
	労務	R1	特殊作業員	
		R2	普通作業員	
		R3	土木一般世話役	
		R4	—	
	材料	Z1	再生密粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 2.20t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 2.15t/m <sup>3</sup>
			再生密粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.40t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z4	軽油 パトロール給油		
市場単価	S	—		
1.4m 以上	機械	K1	アスファルトフィニッシャ [クローラ型] 舗装幅 1.4~3.0m	
		K2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・超低騒音 型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
		K3	—	
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手 (特殊)	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	再生密粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 2.20t/m <sup>3</sup>
			細粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 2.15t/m <sup>3</sup>
			再生密粒度アスコン (13)	標準締固め後密度 各種 (1.90 以上 2.40t/m <sup>3</sup> 未満)
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
			アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
		Z3	軽油 パトロール給油	
	Z4	—		
市場単価	S	—		

3-3 アスカーブ (SCB410330)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.10 アスカーブ 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

断面積	材 料
125cm <sup>2</sup> 以上140cm <sup>2</sup> 未満	(表3.11)
140cm <sup>2</sup> 以上155cm <sup>2</sup> 未満	
155cm <sup>2</sup> 以上175cm <sup>2</sup> 未満	
175cm <sup>2</sup> 以上195cm <sup>2</sup> 未満	
195cm <sup>2</sup> 以上215cm <sup>2</sup> 未満	
215cm <sup>2</sup> 以上235cm <sup>2</sup> 未満	
235cm <sup>2</sup> 以上255cm <sup>2</sup> 未満	
255cm <sup>2</sup> 以上280cm <sup>2</sup> 未満	
280cm <sup>2</sup> 以上300cm <sup>2</sup> 未満	

- (注) 1. 上表は、アスカーブ設置の他、瀝青材、瀝青材の散布及び加熱燃料等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.09）

表 3.11 材 料

積算条件	区 分
材 料	細粒度アスコン(13)
	細粒度アスコン(13F)
	再生細粒度アスコン(13)
	再生細粒度アスコン(13F)
	各種（締固め後密度2.10t/m <sup>3</sup> ）

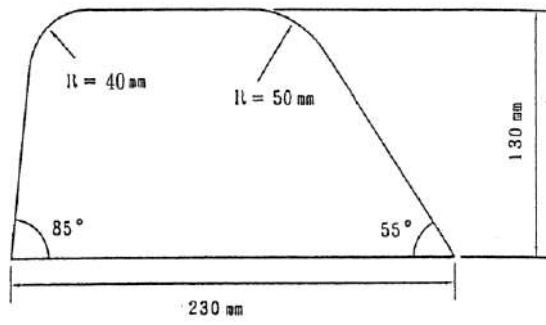
(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.12 アスカーブ 代表機労材規格一覧

項 目	代表機労材規格		備 考
機 械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	K2	アスファルトカーバ[ガソリンエンジン駆動式] 能力 4.0~4.5m <sup>3</sup> /h	
	K3	—	
労 務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	運転手（一般）	
材 料	Z1	再生細粒度アスコン(13)	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

4. アスカーブの形状 (県-D、E)



$A = 0.023\text{m}^2$

## ②-2 半たわみ性（コンポジット）舗装工（建地-E）

### 1. 適用範囲

本資料は、開粒度タイプ加熱アスファルト混合物を舗設後、セメントミルクを浸透させる半たわみ性舗装工及び半たわみ性コンポジット舗装工に適用する。

なお、アスファルト混合物の舗設はアスファルト舗装工を適用する。

#### 1-1 適用できる範囲

- (1) 浸透作業が、普通型セメント、早強型セメント、超速硬型セメントによる全浸透型の場合
- (2) 施工厚さが25mm以上100mm以下の場合

#### 1-2 適用できない範囲

- (1) 歩道に使用する場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

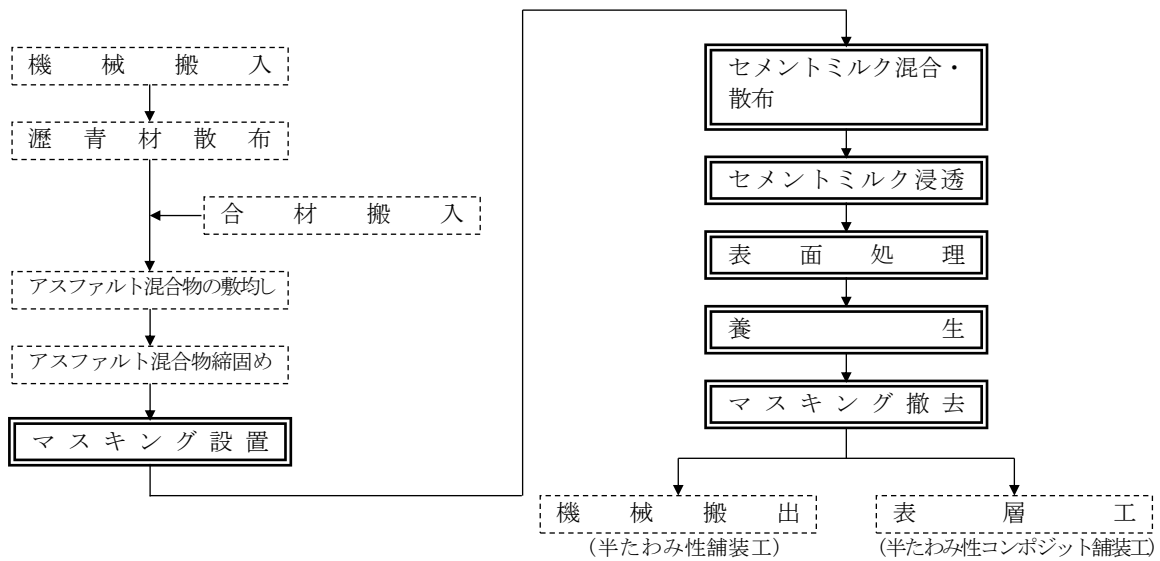


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 セメントミルク浸透（SCB410410）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 セメントミルク浸透 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工厚さ	浸透用セメントミルク種類	浸透用セメントミルク使用量
50mm	(表 3.3)	—
100mm		—
各種		実数入力

- (注) 1. 上表は、セメントミルクの現場練り、混合、散布、敷き広げ、マスキングの設置・撤去、養生作業の他、マスキング、浸透用セメントミルク敷き広げ作業等に必要なビニールシート、ゴムレーキ等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 浸透用セメントミルクの使用量は、表3.2を標準とする。これにより難しい場合は、施工厚さで各種を選択し、浸透用セメントミルク使用量を実数入力する。

表 3.2 浸透用セメントミルク標準使用量

(100m<sup>2</sup>当り)

施工厚さ	浸透用セメントミルク使用量
50mm	1,260 ℓ
100mm	2,520 ℓ

(注) 100m<sup>2</sup>当り浸透用セメントミルク使用量 (ℓ) = 25.2 (ℓ/mm) × 施工厚さ (mm)

表 3.3 浸透用セメントミルク種類

積算条件	区 分
浸透用セメントミルク種類	超速硬型
	普通型
	早強型

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.4 セメントミルク浸透 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 積吊能力 2.0t	
	K2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 運転質量 3~4t	
	K3	散水車 [トラック架装型] タンク容量 3800L	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	運転手 (特殊)	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	半たわみ性舗装用セメントミルク超速硬型	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 アスファルト舗装工

アスファルト舗設作業は「[第IV編第1章②-1 アスファルト舗装工](#)」による。

## ③ 排水性舗装工（建地-E）

## ③-1 排水性アスファルト舗装工（建地-E）

## 1. 適用範囲

本資料は、車道における排水性アスファルト舗装工事に適用する。なお、排水性アスファルト混合物の積算は、購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

## 1-1 適用できない範囲

- (1) 平均施工幅員が1.4m未満の場合において、1層当り平均仕上り厚が50mmを超える場合
- (2) 平均施工幅員が2.4m以上の場合において、1層当り平均仕上り厚が65mm以上の場合
- (3) 瀝青材料散布後に砂散布が必要な場合

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

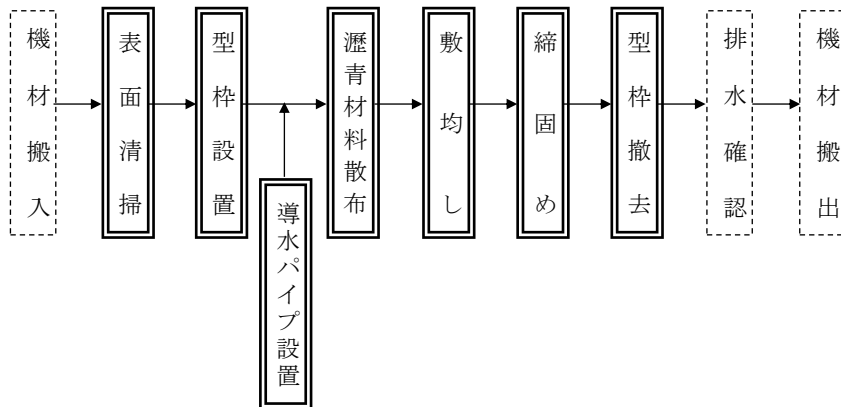


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 排水性舗装・表層（車道・路肩部）（SCB410510）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 排水性舗装・表層（車道・路肩部） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均施工幅員	1層当り平均仕上り厚	導水パイプの設置	片側車線数	材料	瀝青材料の規格
1.4m未満	実数入力	有り	—	(表3.2)	(表3.3)
		無し			
2.4m以上	実数入力	有り	片側1車線		
			片側2車線以上		
		無し	—		

- (注) 1. 上表は、表層（車道部及び路肩部）のアスファルト混合物敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、導水パイプの設置、瀝青材飛散保護等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、平均施工幅員 1.4m 未満で導水パイプを設置する場合は、導水パイプ材料費を別途計上する。
2. 面積＝本線（舗装端部含む）＋すりつけ部＋非常駐車帯とする。
3. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.07）
4. 瀝青材の材料ロスを含む。なお、標準使用量は、43L/100m<sup>2</sup>とする。
5. 排水性舗装端部の排水帯の有無にかかわらず適用できる。

表 3.2 材料

積算条件	区 分	
材料	アスファルト混合物	標準締固め後密度 (t/m <sup>3</sup> )
	ポーラスアスコン (20)	2.00
	ポーラスアスコン (13)	2.00
	各種 (1.90 t/m <sup>3</sup> 以上2.00t/m <sup>3</sup> 未満)	1.90以上2.00未満
	各種 (2.00 t/m <sup>3</sup> 以上2.10t/m <sup>3</sup> 未満)	2.00以上2.10未満
	各種 (2.10 t/m <sup>3</sup> 以上2.20t/m <sup>3</sup> 未満)	2.10以上2.20未満
	各種 (2.20 t/m <sup>3</sup> 以上2.30t/m <sup>3</sup> 未満)	2.20以上2.30未満
	各種 (2.30 t/m <sup>3</sup> 以上2.40t/m <sup>3</sup> 未満)	2.30以上2.40未満

表 3.3 瀝青材料の規格

積算条件	区 分
瀝青材料の規格	タックコート PKR（ゴム入り）
	タックコート（各種）
	無 し



## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 排水性舗装・表層（車道・路肩部） 代表機労材規格一覧

平均施工幅員	項目		代表機労材規格	備考
1.4m 未満	機械	K1	振動ローラ（舗装用） [ハンドガイド式] 運転質量 0.5～0.6t	
		K2	振動コンパクト [前進型] 機械質量 40～60kg	
		K3	—	
	労務	R1	特殊作業員	
		R2	普通作業員	
		R3	土木一般世話役	
		R4	—	
	材料	Z1	ポーラスアスコン（13）	
		Z2	アスファルト乳剤 PKR ゴム入り	瀝青材散布有りの場合
		Z3	ガソリン レギュラー スタンド	
		Z4	軽油 パトロール給油	
	市場単価	S	—	
	2.4m 以上	機械	K1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・ 排出ガス対策型（2011年規制）] 舗装幅 2.3～6.0m
K2			タイヤローラ [普通型・ 排出ガス対策型（2011年規制）] 運転質量 13t	賃料
K3			ロードローラ [マカダム・ 排出ガス対策型（第2次基準値）] 運転質量 10t 締固め幅 2.1m	賃料
労務		R1	普通作業員	
		R2	運転手（特殊）	
		R3	特殊作業員	
		R4	土木一般世話役	
材料		Z1	ポーラスアスコン（13）	
		Z2	アスファルト乳剤 PKR ゴム入り	瀝青材散布有りの場合
		Z3	軽油 パトロール給油	
		Z4	導水パイプ 排水性舗装用 ステンレス製φ18	導水パイプの設置有りの場合
市場単価		S	—	

### ③-2 透水性アスファルト舗装工（建地-E）

#### 1. 適用範囲

本資料は、歩道における透水性アスファルト舗装工事に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

###### 1-1-1 フィルター層

(1) 透水性舗装におけるフィルター層の平均厚さが40mm以上220mm以下の場合

###### 1-1-2 透水性アスファルト舗装

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合で、1層当たり平均仕上り厚さは、平均幅員が1.4m未満では50mm以下、平均幅員が1.4m以上では70mm以下の場合

##### 1-2 適用できない範囲

###### 1-2-1 透水性アスファルト舗装

- (1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合
- (2) アスファルト舗装工及び排水性舗装工における表層の施工
- (3) アスファルト混合物の締固め後密度が1.90t/m<sup>3</sup>未満、2.10t/m<sup>3</sup>以上の場合

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

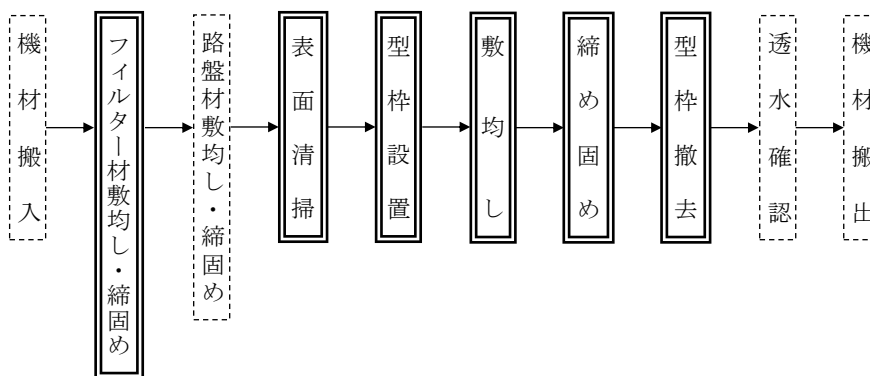


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 フィルター層 (SCB410650)

###### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 フィルター層 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均厚さ
40mm以上 60mm未満
60mm以上 80mm未満
80mm以上 100mm未満
100mm以上 120mm未満
120mm以上 140mm未満
140mm以上 160mm未満
160mm以上 180mm未満
180mm以上 200mm未満
200mm以上 220mm以下

- (注) 1. 透水性舗装におけるフィルター材（歩道部）の敷均し・締固め  
の他、振動ローラ（ハンドガイド式）、ランマ及びタンパの運転  
経費等、その施工に要する全ての機械・労務・材料費（損料等を  
含む）を含む。
- 2. フィルター材料の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.14）

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 フィルター層 代表機労材規格一覧

項 目		代表機労材規格	備 考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.20m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	振動ローラ（舗装用）〔搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 運転質量 3～4t	賃料
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	砂 再生砂	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 透水性アスファルト舗装（SCB410660）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 透水性アスファルト舗装 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平均幅員	1層当り平均仕上り厚	材 料
1.4m未満	実数入力	(表3.4)
1.4m以上2.4m未満		
2.4m以上		

- (注) 1. 表層（歩道部）の透水性アスファルト混合物敷均し・締固めの他、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、その施工に要する全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。なお平均幅員が2.4m以上の場合、振動ローラ（ハンドガイド式）の運転経費を含む。
2. アスファルト混合物の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.10）
3. すりつけに使用する混合物は、実状に応じて別途計上する。
4. 幅員にかかわらず機械施工が困難な場合は、平均幅員1.4m未満を適用する。

表 3.4 材料

積算条件	区 分	
	材 料	アスファルト混合物
開粒度アスコン(13)		2.05
各種 (1.90以上2.00t/m <sup>3</sup> 未満)		1.90以上2.00未満
各種 (2.00以上2.10t/m <sup>3</sup> 未満)		2.00以上2.10未満

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.5 透水性アスファルト舗装 代表機材規格一覧

平均幅員	項目	代表機材規格	備考	
1.4m 未満	機械	K1	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド型] 運転質量 0.5~0.6t	
		K2	振動コンパクト [前進型] 機械質量 40~60kg	
		K3	—	
	労務	R1	特殊作業員	
		R2	普通作業員	
		R3	土木一般世話役	
		R4	—	
	材料	Z1	開粒度アスコン (13)	
		Z2	ガソリン レギュラー スタンド	
		Z3	軽油 パトロール給油	
		Z4	—	
	市場単価	S	—	
	1.4m 以上 2.4m 未満	機械	K1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・排出 ガス対策型 (第3次基準値)] 舗装幅 1.4~3.0m
K2			振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型 (第1次基準値)] 運転質量 3~4t	
K3			—	
労務		R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手 (特殊)	
		R4	土木一般世話役	
材料		Z1	開粒度アスコン (13)	
		Z2	軽油 パトロール給油	
		Z3	—	
		Z4	—	
市場単価		S	—	
2.4m 以上		機械	K1	アスファルトフィニッシャ [ホイール型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 舗装幅 2.3~6.0m
	K2		バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・ 超低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.20m <sup>3</sup> )	賃料
	K3		振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型 (第3次基準値)] 運転質量 3~4t	賃料
	労務	R1	普通作業員	
		R2	特殊作業員	
		R3	運転手 (特殊)	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	開粒度アスコン (13)	
		Z2	軽油 パトロール給油	
		Z3	—	
		Z4	—	
	市場単価	S	—	

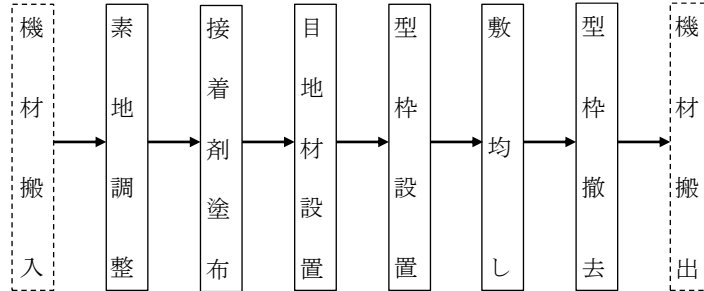
## ④ グースアスファルト舗装工（建地-E）

### 1. 適用範囲

本資料は、グースアスファルトを用いた橋梁における鋼床版上の基層のアスファルト舗装工事に適用する。  
なお、グースアスファルト混合物の積算は、購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 施工歩掛（素地調整（4種））

素地調整は、ディスクサンダー等を用いて行う4種ケレンを標準作業とする。  
ただし、これ以外の素地調整を行う場合には別途考慮する。

#### 3-1 日当り編成人員

素地調整の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表3.1 日当り編成人員 (人)

橋りょう塗装工	4
---------	---

#### 3-2 日当り施工量

素地調整における日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.2 日当り施工量 (1日当り)

作業種別	単位	数量
素地調整（4種）	m <sup>2</sup>	630

#### 3-3 諸雑費

諸雑費は、ディスクサンダー損料、消耗品及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.3 諸雑费率 (%)

諸雑费率	3
------	---

### 4. 施工歩掛（接着剤塗布）

接着剤塗布は、鋼床版上にローラ刷毛等を使用して接着剤を塗布する作業である。

#### 4-1 日当り編成人員

接着剤塗布の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人)

普通作業員	4
-------	---

## 4-2 日当り施工量

接着剤塗布における日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.2 日当り施工量 (1日当り)

作業種別	単位	数量
接着剤塗布	m <sup>2</sup>	630

## 4-3 使用材料

## 4-3-1 接着剤

接着剤の塗布量は、次表を標準とする。

表4.3 接着剤の塗布量 (100m<sup>2</sup>当り)

種別	単位	数量
瀝青ゴム系接着剤	ℓ	42

(注) 上表の塗布数量には、材料ロス分を含む。

## 4-4 諸雑費

諸雑費は、ローラ刷毛等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.4 諸雑费率 (%)

諸雑费率	1
------	---

## 5. 施工歩掛 (舗設工)

舗設工は、目地材の設置、型枠の設置・撤去、敷均しの作業である。なお、敷均しには、プリスタリング処理及びプレコート碎石散布作業を含むものとするが、これらの作業の有無による編成人員等の補正は行わない。

## 5-1 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表5.1 機種の選定

機械名	規格	単位	数量
グースアスファルトフィニッシャ	舗装幅2.5~4.5m	台	1

## 5-2 日当り編成人員

舗設工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表5.2 日当り編成人員 (人)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	5	9

## 5-3 日当り施工量

舗設工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.3 日当り施工量 (1日・1層当り)

作業種別	単位	数量
舗設工	m <sup>2</sup>	640

(注) 1回の施工幅は、「5-1機種の選定」で選定したグースアスファルトフィニッシャの規格上の施工幅の範囲内で設定する。

## 5-4 使用材料

## 5-4-1 グースアスファルト混合物

グースアスファルト混合物の使用数量は、次式による。

使用量(t) = 設計面積(m<sup>2</sup>) × 仕上り厚さ(m) × 締固め後の密度(t/m<sup>3</sup>) × (1+K) ……式5.1

K : ロス率

表5.4 ロス率 (K)

名称	ロス率
グースアスファルト混合物	+0.05

## 5-4-2 グースアスファルト混合物の締固め後密度

グースアスファルト混合物に締固め後密度は、次表を参考とする。

表5.5 締固め後密度

種 別	単 位	締固め後の密度
グースアスファルト混合物	t/m <sup>3</sup>	2.35

(注) 締固め後密度は標準値であり、これにより難しい場合は、別途考慮する。  
ただし、その場合の労務歩掛等の補正は行わない。

## 5-4-3 その他の材料

プレコート砕石及び目地材が必要な場合は、別途計上する。

## 5-5 諸雑費

諸雑費は、舗装用器具及び型枠、加熱燃料等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に、次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.6 諸雑費率 (%)

諸 雑 費 率	3
---------	---

## 5-6 瀝青材料（参考）

表層舗装に使用する瀝青材料は、タックコート（ゴム入り）を使用する。ただし、散布手間及び瀝青材料の散布量については、「[第IV編第1章②-1アスファルト舗装工](#)」による。

## 6. 単価表

(1) 素地調整工 (4種) 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB410730

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 塗 装 工		人	4×100/D	表3.1, 表3.2
諸 雑 費		式	1	表3.3
計				

(注) D : 日当り施工量

(2) 接着剤塗布工100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB410740

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	4×100/D	表4.1, 表4.2
接 着 剤	瀝青ゴム系接着剤	ℓ		表4.3
諸 雑 費		式	1	表4.4
計				

(注) D : 日当り施工量

(3) 舗設工100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB410720

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×100/D	表5.2, 表5.3
特 殊 作 業 員		〃	5×100/D	〃
普 通 作 業 員		〃	9×100/D	〃
グースアスファルト混合物		t		式5.1
目 地 材		m		必要量計上
プ レ コ ー ト 砕 石		kg		〃
グースアスファルトフィニッシャー 運 転	舗装幅 2.5~4.5m	日	1×100/D	表5.1, 表5.3 機械損料
諸 雑 費		式	1	表5.6
計				

(注) D : 日当り施工量

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
グースアスファルトフィニッシャー	舗装幅 2.5~4.5m	機-18	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 60 機械損料数量 → 1.56



## ⑤ コンクリート舗装工

### ⑤-1 コンクリート舗装工（建地-B）

#### 1. 適用範囲

本資料は、レディーミクストコンクリートを用いたセメントコンクリート舗装工事（1車・2車（両・片勾配））に適用する。

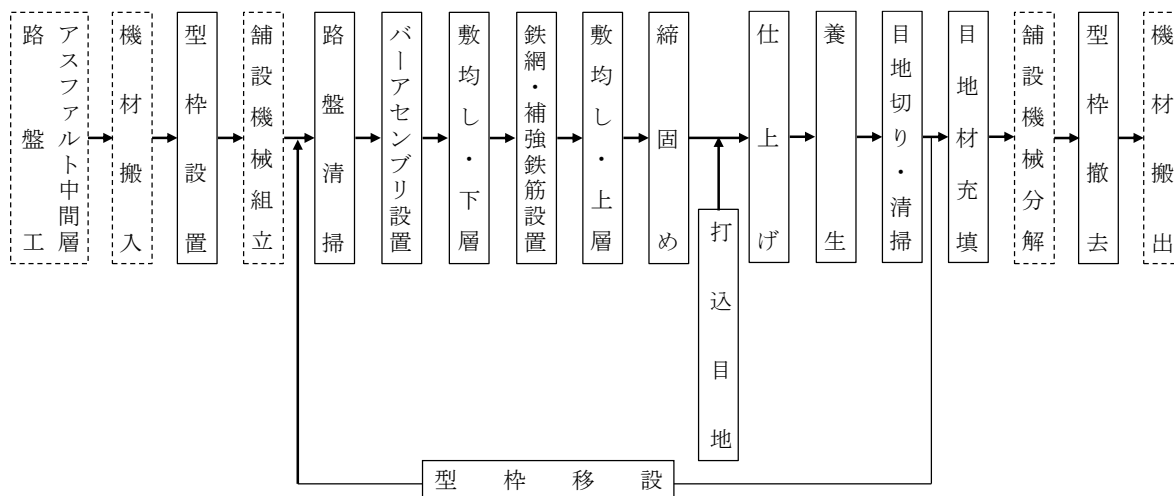
なお、特殊舗装（連続鉄筋コンクリート・プレストレストコンクリート舗装等）及びスリップフォームペーパーを用いる場合には適用しない。

#### 1-1 適用できる範囲

(1) 平均舗設厚が 30cm 以下の場合

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 路盤工は、「第IV編1章①路盤工」による。  
 3. アスファルト中間層の施工は、「第IV編第1章②-1アスファルト舗装工」による。  
 4. 1車線舗設における舗設機械の移設を含む。

図2-1 施工フロー

#### 3. 舗設工

舗設は機械舗設を標準とするが、施工量が少ない場合、交差点、すりつけ部等機械持込みが不適当な場合は、人力舗設とする。

#### 3-1 機種を選定

機械舗設における機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

車線数	作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
1車線	舗設	コンクリートスプレッド	ブレード式 舗装幅 3～7.5m	台	1	
		コンクリートフィニッシャ	勾配固定型 舗装幅 3～7.5m	〃	1	
		コンクリートレベラ	勾配固定型 舗装幅 3～7.5m	〃	1	
	舗設機械移設	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	〃	1	
2車線	舗設	コンクリートスプレッド	勾配可変型・ブレード式 舗装幅 5～8.5m	台	1	
		コンクリートフィニッシャ	勾配可変型 舗装幅 5～8.5m	〃	1	
		コンクリートレベラ	勾配可変型 舗装幅 5～8.5m	〃	1	

## 3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	単位	機 械 舗 設		人 力 舗 設	
		1車	2車	平均舗設厚 20cm以上	平均舗設厚 20cm未満
土 木 一 般 世 話 役	人	0.81	0.73	1.56	1.08
特 殊 作 業 員	〃	2.52	1.12	4.85	3.35
普 通 作 業 員	〃	5.66	2.98	9.23	6.38
左 官	〃	—	0.66	—	—
コンクリートスプレッド運転	h	1.42	1.31	—	—
コンクリートフィニッシャ運転	〃	1.42	1.31	—	—
コンクリートレベラ運転	〃	1.42	1.31	—	—
ラフテレーンクレーン運転	日	0.12	—	—	—
諸 雑 費 率	%	18	20	18	27

- (注) 1. 機械舗設で1車とは1車線施工であり、2車とは2車線同時施工をいう。  
 2. 1車において、片側交互交通規制で施工する場合は、ラフテレーンクレーン運転及び諸雑費を除いた、上記歩掛の各々に1.1を乗じた数値を計上する。  
 3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
 4. 「2車」のコンクリートフィニッシャは、分解組立費、運搬費、運搬中の損料を別途計上する。  
 5. 諸雑費は、養生に使用するマット、散水車等の費用及び舗設に使用する軌道・型枠、機械（トラック（クレーン装置付 ベーストラック 4t 級・吊能力 2.9t）、コンクリートカッタ等）の費用であり、労務費、機械賃料、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。ただし、人力施工の場合は、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 6. ターンテーブルが必要な場合は別途計上する。

## 3-3 舗設用コンクリート使用量

舗設用コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times \text{平均舗設厚 (m)} \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式3.1}$$

K：ロス率

表3.3 ロス率 (K)

平均舗設厚	25cm未満	25cm以上30cm以下
ロ ス 率	+0.04	+0.03

## 3-4 目地材料費

コンクリート舗装における横・縦目地の材料費については、別途計上すること。

## 4. 単価表

(1) 機械舗設 (1車) 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB410810

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg, 〇		必要に応じて計上
鉄 網	D6 150×150	m <sup>2</sup>		
鉄 筋 鉄 網	D13 200×200	t		
補 強 鉄 筋	D13	〃		
縦 目 地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップパー・ チェア等を含む
横 目 地	(膨張)(収縮)	〃		
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
コンクリート スプレッダ運転	ブレード式 舗装幅3～7.5m	h		表3.1, 表3.2 機械損料
コンクリート フィニッシャ運転	勾配固定型 舗装幅3～7.5m	〃		表3.1, 表3.2 機械損料
コンクリート レベラ運転	勾配固定型 舗装幅3～7.5m	〃		表3.1, 表3.2 機械損料
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値)25t吊	日		表3.1, 表3.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(2) 機械舗設 (2車) 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB410811

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
左 官		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg, ℓ		必要に応じて計上
鉄 網	D6 150×150	m <sup>2</sup>		
鉄 筋 鉄 網	D13 200×200	t		
補 強 鉄 筋	D13	〃		
縦 目 地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップバー・ チェア等を含む
横 目 地	(膨張)(収縮)	〃		
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
コンクリート スプレッド運転	勾配可変型・ ブレード式 舗装幅5～8.5m	h		表3.1, 表3.2 機械損料
コンクリート フィニッシャ運転	勾配可変型 舗装幅5～8.5m	〃		表3.1, 表3.2 機械損料
コンクリート レベラ運転	勾配可変型 舗装幅5～8.5m	〃		表3.1, 表3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(3) 人力舗設100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB410820

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg, ℓ		必要に応じて計上
鉄 網	D6 150×150	m <sup>2</sup>		
鉄 筋 鉄 網	D13 200×200	t		
補 強 鉄 筋	D13	〃		
縦 目 地	(膨張)(収縮)	m		目地材・目地板・スリップバ ー・チェア等を含む
横 目 地	(膨張)(収縮)	〃		
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等含む
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

## (4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コンクリートスプレッダ	ブレード式 舗装幅3 ～ 7.5m	機-1	
コンクリートフィニッシャ	勾配固定型 舗装幅3 ～ 7.5m	機-1	
コンクリートレベラ	勾配固定型 舗装幅3 ～ 7.5m	機-1	
コンクリートスプレッダ	勾配可変型・ブレード式 舗装幅5 ～ 8.5m	機-1	
コンクリートフィニッシャ	勾配可変型 舗装幅5 ～ 8.5m	機-1	
コンクリートレベラ	勾配可変型 舗装幅5 ～ 8.5m	機-1	

## (参考資料)

## コンクリート舗装

## 養生

## 概 説

舗設されたコンクリート版が、強度、耐久性及びすりへりに対する抵抗性等所要の品質が得られ、交通解放できるようになるまで有害な影響を受けないよう処置することを養生という。

養生は、初期養生と後期養生とに分けられる。

## 1. 初期養生

初期養生とは、表面仕上げ終了直後から、コンクリート版の表面を荒らさないで養生作業ができる程度にコンクリートが硬化するまでの間に行う養生をいい、三角屋根養生、膜養生の併用で行う。

## 1-1 三角屋根養生

三角屋根養生とは、コンクリート版表面からの水分の蒸発を少なくすること、日光の直射を避けること、風を防ぐこと、にわか雨を防ぐこと等を目的とした養生方法である。

## 1-2 膜養生

膜養生とは、粗面仕上げ終了後コンクリート版の表面に膜養生剤を散布して膜をつくり、コンクリートの水分の蒸発を防ぐ養生方法をいう。

## 2. 後期養生

後期養生とは、初期養生に引続きコンクリートの硬化を十分に行わせるために、水分の蒸発・急激な温度変化等を防ぐ目的で一定期間湿潤状態に保つ養生をいう。

後期養生は、養生マット等でコンクリート表面をすき間なく覆って完全に湿潤状態になるよう散水する養生をいう。

## ⑤-2 連続鉄筋コンクリート舗装工（建地-D）

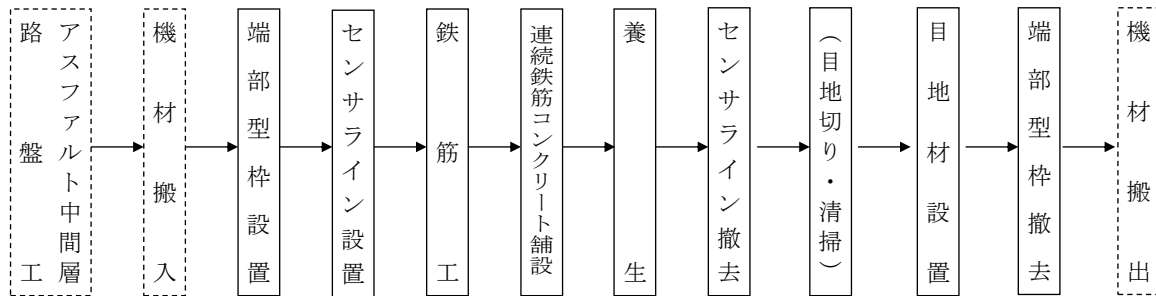
### 1. 適用範囲

本資料は、レディーミクストコンクリートを用いた連続鉄筋コンクリート舗装工事において、スリップフォームペーパーを用いた1車線施工のコンクリート舗設を行う場合に適用する。なお、特殊舗装（プレストレストコンクリート舗装等）及び2車線同時施工には適用しない。

また、本歩掛はコンクリート舗設を行っている反対車線等から、アジテータ車でコンクリートを供給可能な場合に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 路盤工は、「第IV編第1章①路盤工」による。  
 3. アスファルト中間層の施工は、「第IV編第1章②-1アスファルト舗装工」による。  
 4. 目地切り・清掃は、必要に応じて別途計上する。  
 5. セメント安定処理路盤上に施工する場合の瀝青材は、必要に応じて別途計上する。

図2-1 施工フロー

### 3. 舗設工

#### 3-1 機種を選定

機械舗設における機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
スリップフォームペーパー	コンクリート舗装用 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	台	1	

## 3-2 舗設歩掛

舗設歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 舗設歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.50
特 殊 作 業 員		〃	0.40
普 通 作 業 員		〃	1.5
鉄 筋 工		〃	1.2
左 官		〃	0.40
スリップフォームペーパー運転	コンクリート舗装用 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	日	0.12
諸 雑 費 率		%	36

- (注) 1. 横目地設置の有無にかかわらず適用できる。  
 2. 諸雑費は、養生に使用するマット、散水車等の費用及び舗設に使用する端部型枠、トラック〔クレーン装置付〕 ベーストラック 4t 級・吊能力 2.9t)、センサライン、結束線等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. ターンテーブルが必要な場合は、別途計上すること。  
 4. スリップフォームペーパーの機械質量が 20t 以上の場合、分解・組立、運搬等に要する費用は別途計上する。

## 3-3 舗設用コンクリート使用量

舗設用コンクリート使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times \text{舗設厚 (m)} \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式3.1}$$

K : ロス率

表3.3 ロス率 (K)

舗 設 厚	ロ ス 率
25cm未満	+0.04
25cm以上30cm以下	+0.03

## 3-4 目地材料費

目地材料費は、「第IV編第1章⑤-1コンクリート舗装工」より縦目土工 (WB410840)・横目土工 (WB410850) を別途計上すること。

## 3-5 スペーサー

スペーサーについては、連続スペーサー (チェア) を使用するものとし、使用量は次表を標準とする。なお、単独スペーサーを用いる場合は別途考慮すること。

表3.4 スペーサー使用量 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
スペーサー		m	50	連続スペーサー

(注) 規格については、舗装厚と現場状況に応じて高さ・長さを決めること。

## 4. 目地切り・清掃歩掛

目地切り・清掃は、現場・施工状況に応じて施工するものとする。

## 4-1 機種を選定

目地切り・清掃における機械・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートカッタ	乾式・切削深20cm級 ブレード径φ44～56cm	台	1	

## 4-2 目地切り・清掃歩掛

目地切り・清掃歩掛は、次表を標準とする。

表4.2 目地切り・清掃歩掛 (100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.11
特 殊 作 業 員		〃	2.4
普 通 作 業 員		〃	0.63
コンクリートカッタ運転	乾式・切削深20cm級 ブレード径φ44～56cm	日	0.30
諸 雑 費 率		%	24

- (注) 1. 本歩掛は、必要に応じて適用する。  
2. 諸雑費は、コンクリートカッタのブレード、空気圧縮機賃料及び運転経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。



## 5. 単価表

(1) 連続鉄筋コンクリート舗装工100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB410860

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
鉄筋工		〃		〃
左官		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		式3.1
石粉又は瀝青材		kg, ℓ		必要に応じて計上
鉄筋	SD345 D16~D25	t		
〃	SD345 D13	〃		
〃	SD345 D10	〃		
スペーサー		m		表3.4
縦目地	(膨張)(収縮)	〃		目地材・タイバー・チェア等を含む
横目地		〃		必要に応じて計上
縦自由縁部		〃		目地材・目地板等を含む
スリップフォーム ペーパー運転	[コンクリート舗装用] 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	日		表3.1, 表3.2 機械損料
諸雑費		式	1	表3.2
計				

(2) 目地切り・清掃100m 当り単価表

SWB410880

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表4.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート カタ運転	乾式・切削深20cm級 ブレード径φ44~56cm	日		表4.1, 表4.2 機械損料
諸雑費		式	1	表4.2
計				

(3) 機械運転単価表

## 1) 連続鉄筋コンクリート舗装工

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
スリップフォームペーパー	コンクリート舗装用 最大舗装幅6m 最大舗装厚30cm	機-18	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 63 機械損料数量 → 1.57

## 2) 目地切り・清掃

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コンクリートカタ	乾式・切削深20cm級 ブレード径φ44~56cm	機-24	燃料消費量 → 25 機械損料数量 → 1.30

## ⑥ 特殊ブロック設置工（建地-B）

### 1. 適用範囲

本資料は、ブロック規格が30cm×30cm及び40cm×40cmの平板ブロック（透水性ブロック含む）及び視覚障害者誘導用ブロック（点状ブロック、線状ブロック）設置・撤去に適用する。ただし、舗装版等のとりこわし、切断作業は含まない。

#### 1-1 適用できる範囲

- (1) 特殊ブロック設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去のみの場合
- (3) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品）

### 2. 施工概要

#### 2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。

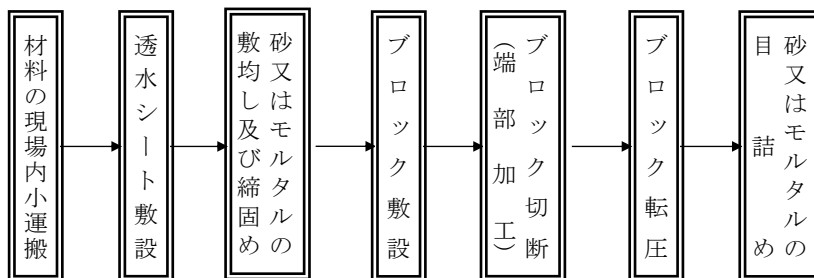


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 歩道部の路盤施工は、必要に応じて別途計上する。  
 3. 透水シート敷設の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 特殊ブロック舗装（SCB422530）

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 特殊ブロック舗装 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

作業区分	ブロック規格
設 置	30cm×30cm
	40cm×40cm
撤 去	—
再利用設置	—

- (注) 1. 設置または再利用設置の場合は、特殊ブロックの設置、敷材料敷均し・締固め、敷均し材料費（敷砂又は敷モルタル）、転圧及び目地材の設置、目地材料費（目地砂又は目地モルタル）、後片付け労務、透水シート設置、透水シート材料、ブロック切断機、振動コンパクタ、一輪車、栈木、ほうき、スコップ、コテ、ハンマー等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、再利用設置の場合は、特殊ブロック本体の製品費は含まない。  
 2. 撤去の場合は、特殊ブロックの撤去に必要な全ての機械・労務費（損料等を含む）を含む。  
 3. 資材の運搬距離 30m 程度の人力による現場内小運搬を含む。  
 4. ブロックの切断ロスを含む。なお、ブロックの標準使用量は、30cm×30cm の場合 1,129 枚/100m<sup>2</sup>、40cm×40cm の場合 635 枚/100m<sup>2</sup> とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

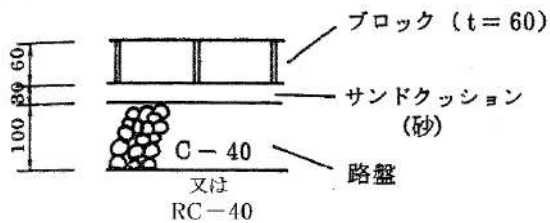
表 3.2 特殊ブロック舗装 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	ブロック工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	特殊ブロック 洗出平板 30cm×30cm×6cm 特殊ブロック 洗出平板 40cm×40cm×6cm	設置の場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

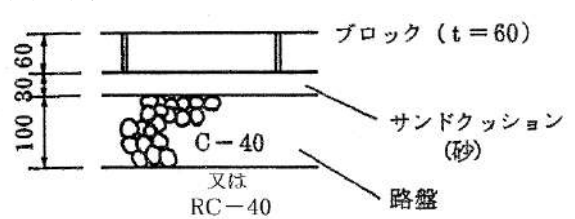
4. 舗装構成

(1) 一般部

(ア) インターロッキング

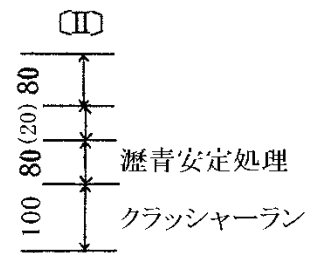
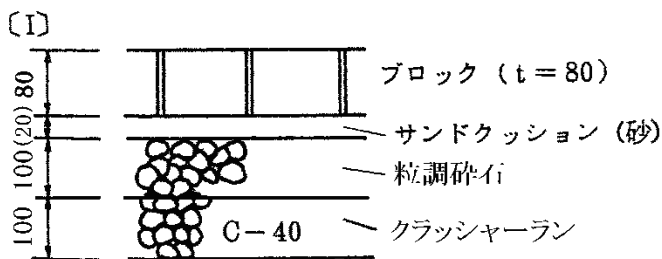


(イ) 平板ブロック



(2) 乗入部

インターロッキング



〔 I 〕 : 小型自動車用

〔 II 〕 : 普通自動車用

道路構造の手引き 4-51

路盤工は、再生クラッシャーラン(RC-40)またはクラッシャーラン(C-40)を標準とするが、現地の状況等により、これにより難しい場合は粒調(M-40 または M-25)とすることができる。

( )は、再生クラッシャーラン(RC-40)またはクラッシャーラン(C-40)を使用する場合を示す。

※知多、知立、尾張、海部建設事務所管内は、現場条件及び経済性を考慮の上、路盤材に鉄鋼スラグ(CS-40)を使用してもよい。

⑦ 夜間施工（県-D）

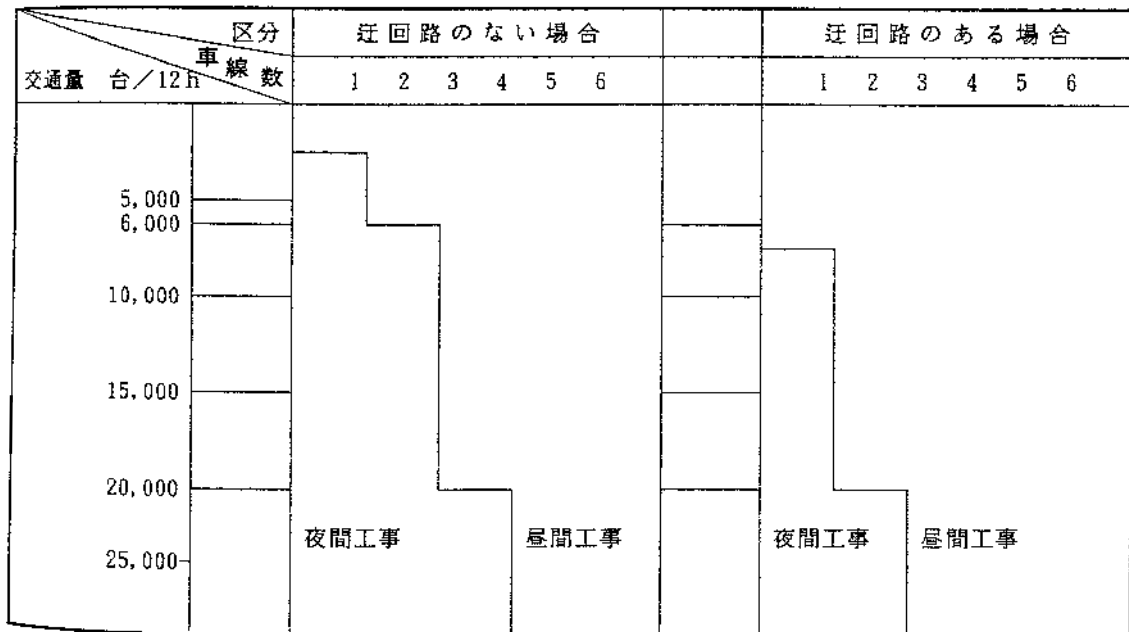
1. 実施基準

次の各項の1つに該当する場合は、騒音、振動等による沿道環境に与える影響を考慮のうえ、支障がない場合に限り、原則として夜間施工するものとする。

(1)	車道の一部を閉塞し、一車線を残して交互交通処理（時間的に区切って上下交互に通行させる交通処理方法）を行う道路工事において、残る車線の合計交通量がおおむね600台/hをこえる場合。
(2)	車道の一部を閉塞し、二車線以上残して行う道路工事、及び迂回路を利用することにより残る一車線を一方通行として行う道路工事において残る車線の一車線当り交通量がおおむね1,000台/hをこえる場合。

- 備考 1. この基準の適用にあたっては、道路の重要性、迂回路の状況等を勘案するとともに、附近の住民、および道路交通に与える影響を十分考慮して実施に遺憾なきを期せられたい。  
2. (1)の交互交通においては、自動車の待時間をおおむね3分以下とするよう交通量に応じ閉塞区間延長を定めなければならない。

図 1.1



2. 積算上の留意事項

- (1) 労務単価の割増について  
 労務単価の割増は労務単価に換算しておこなうものとし歩掛の割増しはおこなわない。  
 設計への計上は夜間労務単価表のとおりである。
- (2) 施工機械について  
 ア 機械の1時間当作業量で換算する。  
 イ 工事現場と仮機械置場での回送費は計上しない。

## ⑧ 踏掛版（建地-E）

### 1. 適用範囲

本資料は、踏掛版工における踏掛版に適用する。

#### 1-1 適用できる範囲

- (1) 現場打ちの踏掛版の設置
- (2) 厚さ 0.35m 以上 0.60m 以下の場合

#### 1-2 適用できない範囲

- (1) プレキャスト踏掛版の設置
- (2) 主たる鉄筋が太径鉄筋（D38 以上 D51 以下）の場合

### 2. 施工概要

#### 2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。

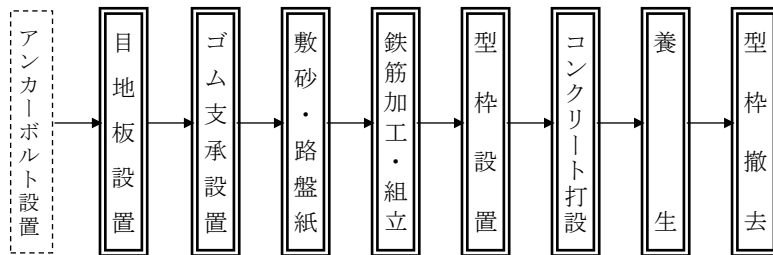
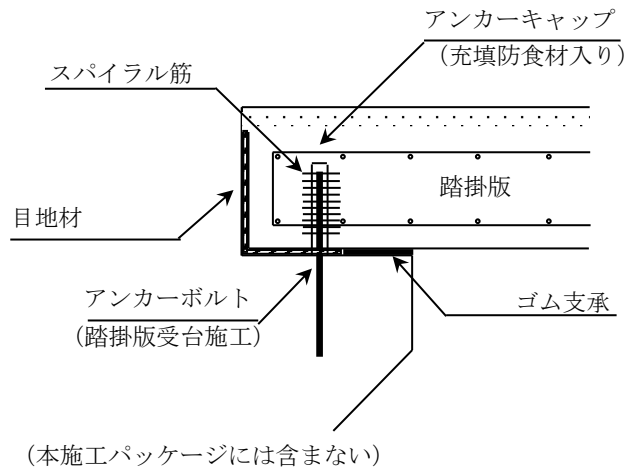


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 縦目地，横目地，養生の有無にかかわらず本施工パッケージを適用できる。



踏掛版受台部側面図（参考図）

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 踏掛版 (SCB411010)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 踏掛版 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

コンクリート規格	鉄筋量	ゴム支承の有無	鉄筋材料規格・径
(表3.2)	0.08t/m <sup>3</sup> 以上0.10t/m <sup>3</sup> 未満	有り	(表3.3)
		無し	
	0.10t/m <sup>3</sup> 以上0.12t/m <sup>3</sup> 未満	有り	
		無し	
	0.12t/m <sup>3</sup> 以上0.14t/m <sup>3</sup> 未満	有り	
		無し	
	0.14t/m <sup>3</sup> 以上0.16t/m <sup>3</sup> 未満	有り	
		無し	
	0.16t/m <sup>3</sup> 以上0.18t/m <sup>3</sup> 未満	有り	
		無し	
	0.18t/m <sup>3</sup> 以上0.20t/m <sup>3</sup> 未満	有り	
		無し	
	0.20t/m <sup>3</sup> 以上0.22t/m <sup>3</sup> 未満	有り	
		無し	
	0.22t/m <sup>3</sup> 以上0.24t/m <sup>3</sup> 未満	有り	
		無し	
	0.24t/m <sup>3</sup> 以上0.26t/m <sup>3</sup> 未満	有り	
		無し	
0.26t/m <sup>3</sup> 以上0.28t/m <sup>3</sup> 未満	有り		
	無し		
0.28t/m <sup>3</sup> 以上0.30t/m <sup>3</sup> 未満	有り		
	無し		
0.30t/m <sup>3</sup> 以上0.32t/m <sup>3</sup> 未満	有り		
	無し		
0.32t/m <sup>3</sup> 以上0.34t/m <sup>3</sup> 未満	有り		
	無し		

- (注) 1. 上表は、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、ゴム支承、スパイラル筋、アンカーキャップ、充填防食材、縦・横目地、養生（一般養生、特殊養生（ジェットヒータ、練炭））、路盤紙、敷砂等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. アンカーボルトは踏掛版受台にて施工されるため含まない。
3. 鉄筋量は、踏掛版1箇所当りの鉄筋量とする（スパイラル筋は含まない）。
4. 路盤材の敷設は含まない。
5. 複数の鉄筋材料規格・径を使用する場合は、主たる規格を選択すること。
6. 鉄筋・コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、鉄筋が+0.03、コンクリートが+0.03とする。
7. 積算条件区分の鉄筋量は、ロスを含まない設計量とする。

表 3.2 コンクリート規格

積算条件	区 分	
コンクリート 規格	21-8-25(20)(普通)	19.5-8-40(高炉)
	21-12-25(20)(普通)	19.5-12-40(高炉)
	24-8-25(20)(普通)	18-5-40(高炉)
	24-12-25(20)(普通)	21-5-40(高炉)
	27-8-25(20)(普通)	18-8-40(高炉)
	27-12-25(20)(普通)	18-12-40(高炉)
	30-8-25(20)(普通)	21-8-40(高炉)
	30-12-25(20)(普通)	24-8-40(高炉)
	40-8-25(20)(普通)	24-12-40(高炉)
	40-12-25(20)(普通)	21-12-40(高炉)
	18-8-40(普通)	40-8-25(早強)
	18-12-40(普通)	40-12-25(早強)
	19.5-8-40(普通)	21-8-25(早強)
	19.5-12-40(普通)	21-12-25(早強)
	21-8-40(普通)	24-8-25(早強)
	21-12-40(普通)	24-12-25(早強)
	22.5-8-40(普通)	18-8-25(高炉)
	22.5-12-40(普通)	18-12-25(高炉)
	24-8-40(普通)	21-5-80(高炉)
	24-12-40(普通)	18-3-40(高炉)
	4.5-2.5-40(普通)	21-3-40(高炉)
	21-8-25(20)(高炉)	各種
	21-12-25(20)(高炉)	
	24-8-25(20)(高炉)	
24-12-25(20)(高炉)		
19.5-5-40(高炉)		

表 3.3 鉄筋材料規格・径

積算条件	区 分
鉄筋材料規格・径	SD295 D10
	SD295 D13
	SD295 D16
	SD345 D10
	SD345 D13
	SD345 D16~D25
	SD345 D29~D32
	SD345 D35
	各種

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 踏掛版 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	型わく工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	
	Z3	ゴム支承 コンクリートヒンジ用緩衝ゴム SBR 単層 10mm	ゴム支承有りの場合
	Z4	軽油 バトロール給油	
市場単価	S	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物	



## 第2章 付属施設

① 防護柵設置工……………IV-2-①- 1	③ 路側工……………IV-2-③- 1
①-1 ガードケーブル設置工……………IV-2-①- 1	③-1 路側工(据付け)……………IV-2-③- 1
1 適用範囲……………IV-2-①- 1	1 適用範囲……………IV-2-③- 1
2 施工概要……………IV-2-①- 1	2 施工概要……………IV-2-③- 1
3 ガードケーブルの種類……………IV-2-①- 2	3 施工パッケージ……………IV-2-③- 2
4 機種の選定……………IV-2-①- 2	③-2 路側工(取外し)……………IV-2-③- 6
5 施工歩掛……………IV-2-①- 2	1 適用範囲……………IV-2-③- 6
6 材料の使用量……………IV-2-①- 3	2 施工概要……………IV-2-③- 6
7 単価表……………IV-2-①- 4	3 施工パッケージ……………IV-2-③- 6
①-2 ワイヤロープ設置工……………IV-2-①- 6	④ 組立歩道工……………IV-2-④- 1
1 適用範囲……………IV-2-①- 6	1 適用範囲……………IV-2-④- 1
2 施工歩掛……………IV-2-①- 6	2 施工概要……………IV-2-④- 1
3 機種の選定……………IV-2-①- 7	3 施工パッケージ……………IV-2-④- 3
4 日当り編成人員……………IV-2-①- 7	⑤ 道路植栽工……………IV-2-⑤- 1
5 日当り施工量……………IV-2-①- 8	⑤-1 道路植栽工……………IV-2-⑤- 1
6 諸雑費……………IV-2-①- 8	1 適用範囲……………IV-2-⑤- 1
7 単価表……………IV-2-①- 9	2 参考資料……………IV-2-⑤- 2
①-3 立入り防止柵工……………IV-2-①-13	⑥ 橋梁付属施設設置工……………IV-2-⑥- 1
1 立入り防止柵工……………IV-2-①-13	1 適用範囲……………IV-2-⑥- 1
2 箱抜き工……………IV-2-①-19	2 施工概要……………IV-2-⑥- 1
①-4 車止めポスト設置工……………IV-2-①-21	3 施工パッケージ……………IV-2-⑥- 2
1 適用範囲……………IV-2-①-21	⑦ 道路付属物設置工……………IV-2-⑦- 1
2 施工フロー……………IV-2-①-21	1 適用範囲……………IV-2-⑦- 1
3 施工パッケージ……………IV-2-①-21	2 施工概要……………IV-2-⑦- 2
①-5 落下物等防止柵設置工……………IV-2-①-22	3 施工パッケージ……………IV-2-⑦- 3
1 適用範囲……………IV-2-①-22	⑧ 道路照明設備設置工……………IV-2-⑧- 1
2 施工概要……………IV-2-①-22	1 適用範囲……………IV-2-⑧- 1
3 施工パッケージ……………IV-2-①-23	2 施工概要……………IV-2-⑧- 1
② しゃ音壁設置工……………IV-2-②- 1	3 標準歩掛……………IV-2-⑧- 1
1 適用範囲……………IV-2-②- 1	4 積算上の留意事項……………IV-2-⑧- 2
2 施工概要……………IV-2-②- 1	5 道路照明灯設置工……………IV-2-⑧- 3
3 施工パッケージ……………IV-2-②- 2	6 基礎工……………IV-2-⑧- 6
4 支柱取付形式区分(付図)……………IV-2-②-10	7 標準歩掛……………IV-2-⑧- 6
5 参考資料……………IV-2-②-11	8 アースオーガ運転……………IV-2-⑧- 6

## 第2章 付属施設

### ① 防護柵設置工（建地-D）

#### ①-1 ガードケーブル設置工

##### 1. 適用範囲

本資料は、耐雪型を含むガードケーブルの設置（撤去を除く）に適用する。

本歩掛は、ケーブル間隔保持材の有無にかかわらず適用でき、耐雪型の場合は積雪ランクの違いにかかわらず適用できる。

ただし、アンカーボルト等を使用した着脱式支柱には適用できない。

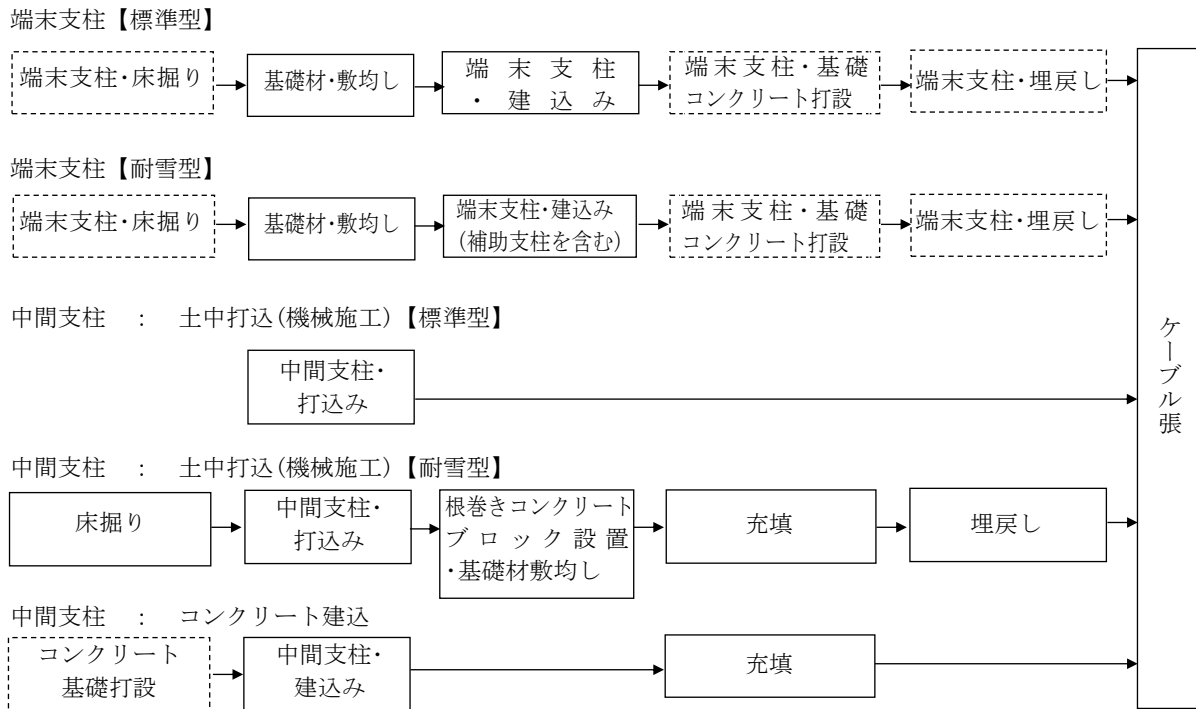
また、「耐雪型」でも、下記の場合は歩掛のみ「標準型」を適用すること。

端末支柱：補助支柱が無いもの

中間支柱：根巻きコンクリートブロック等が無いもの

##### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

## 3. ガードケーブルの種類

ガードケーブルの種類は、次表を標準とする。

表3.1 ガードケーブルの種類

区 分	土 中 建 込 用	コンクリート建込用	ケーブル条数
	規 格	規 格	
路 側 用	Gc-A-E	Gc-A-B	5
	Gc-B-E	Gc-B-B	4
	Gc-C-E	Gc-C-B	3
	Gc-S-E	Gc-S-B	6
分 離 帯 用	Gc-Am-E	Gc-Am-B	8
	Gc-Bm-E	Gc-Bm-B	6

(注) ガードケーブルの規格は、中間支柱間隔（6～3）及び耐雪型である場合には積雪ランク（1～5）が追記されるが、本資料ではこれらの表記を省略する。

## 4. 機種を選定

機械の機種・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種を選定

作業種別	機 械 名	規 格	単位	数量
端 末 支 柱 中間支柱（コンクリート建込） ケ ー ブ ル 張	ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	台	1
中 間 支 柱（機 械 打 込）	ガードレール支柱打込機	モンケン式 モンケン質量400～600kg	〃	1

## 5. 施工歩掛

施工歩掛は、次表を標準とする。

表5.1 施工歩掛（端末支柱） (100本当たり)

名 称	規 格	単位	標 準 型	耐 雪 型
土 木 一 般 世 話 役		人	4.1	4.7
特 殊 作 業 員		〃	1.9	2.2
普 通 作 業 員		〃	11.0	12.4
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	h	106	117

- (注) 1. 上表は、資材等の現場内小運搬及び基礎材の敷均し手間を含む。  
 2. 上表は、支柱の建込みを対象としており、作業土工及びコンクリート基礎は含まない。  
 3. 作業土工は、「第Ⅱ編第1章③-1床掘工、③-3埋戻工」コンクリート基礎は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。  
 4. 耐雪型には、補助支柱の設置手間を含むため、補助支柱の無いものは標準型を使用すること。

表5.2 施工歩掛(中間支柱) (100本当り)

名 称	規 格	単 位	土中・機械打込		コンクリート 建 込
			標 準 型	耐 雪 型	
土 木 一 般 世 話 役		人	2.5	2.8	2.9
特 殊 作 業 員		〃	—	—	1.0
普 通 作 業 員		〃	5.9	7.1	8.7
ガードレール支柱打込機 運	モンケン式 モンケン質量400~600kg	h	26.8	25.3	—
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4~4.5t積 吊能力2.9t	h	—	—	16.2
諸 雑 費 率		%	—	12	3

- (注) 1. 上表は、資材等の現場内小運搬及びケーブル用ブラケットの取付けを含む。  
 2. 耐雪型には、作業土工、基礎材・根巻きコンクリートブロックの設置及びモルタル充填手間を含むため、これらを含まない場合は標準型を使用すること。  
 3. コンクリート建込には、充填手間を含む。  
 4. 諸雑費には、コテ・金棒・スコップ・バケツ・一輪車等、モルタルの攪拌・運搬・充填用の器具、ほうき等の清掃用具及びコンクリート建込にはモルタル、耐雪型にはモルタル、基礎砕石、鉄筋の材料費を含んでおり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 耐雪型の根巻きコンクリートブロックの材料費は、別途計上する。

表5.3 施工歩掛(ケーブル張) (100m当り)

名 称	規 格	単 位	A種	B種	C種	S種	Am種	Bm種
土木一般世話役		人	0.7	0.6	0.4	0.8	1.1	0.8
普通作業員		〃	3.0	2.4	1.8	3.5	4.7	3.5
トラック運転	クレーン装置付 ベーストラック4~4.5t積 吊能力2.9t	h	1.1	0.9	0.7	1.4	1.8	1.4

- (注) 1. 上表は、資材等の現場内小運搬を含む。  
 2. 上表は、ガードケーブル(各種別)施工延長当りの歩掛であり、ケーブル引伸し、取付け等を含む。  
 3. 間隔保持材が必要な場合は、材料費を別途計上する。

6. 材料の使用量

端末支柱における基礎砕石の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計数量 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots\dots\text{式6.1}$$

K : ロス率

表 6.1 ロス率 (K)

ロ ス 率	+0.2
-------	------

## 7. 単価表

## (1) 端末支柱100本当り単価表

SWB420110

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
端 末 支 柱		本	100	
端 末 補 助 支 柱		〃	100	必要に応じて計上 (耐雪型のみ)
基 礎 砕 石		m <sup>3</sup>		式6.1
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	h		表5.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) 中間支柱100本当り単価表

SWB420120

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
中 間 支 柱		本	100	
根 巻 き コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク	各種	個	100	必要に応じて計上 (耐雪型のみ)
ガ ー ド レ ー ル 支 柱 打 込 機 運 転	モンケン式 モンケン質量400～ 600kg	h		表5.2機械打込のみ 機械損料
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	h		表5.2コンクリート 建込のみ 機械損料
諸 雑 費		式	1	表5.2
計				

## (3) ケーブル張100m当り単価表

SWB420140

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.3
普 通 作 業 員		〃		〃
ガ ー ド ケ ー ブ ル		m	100	
間 隔 保 持 材		組		必要に応じて計上
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	h		表5.3 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	機－1	
ガ ー ド レ ー ル 支 柱 打 込 機	モンケン式 モンケン質量400 ～ 600kg	機－6	

## ①-2 ワイヤロープ設置工

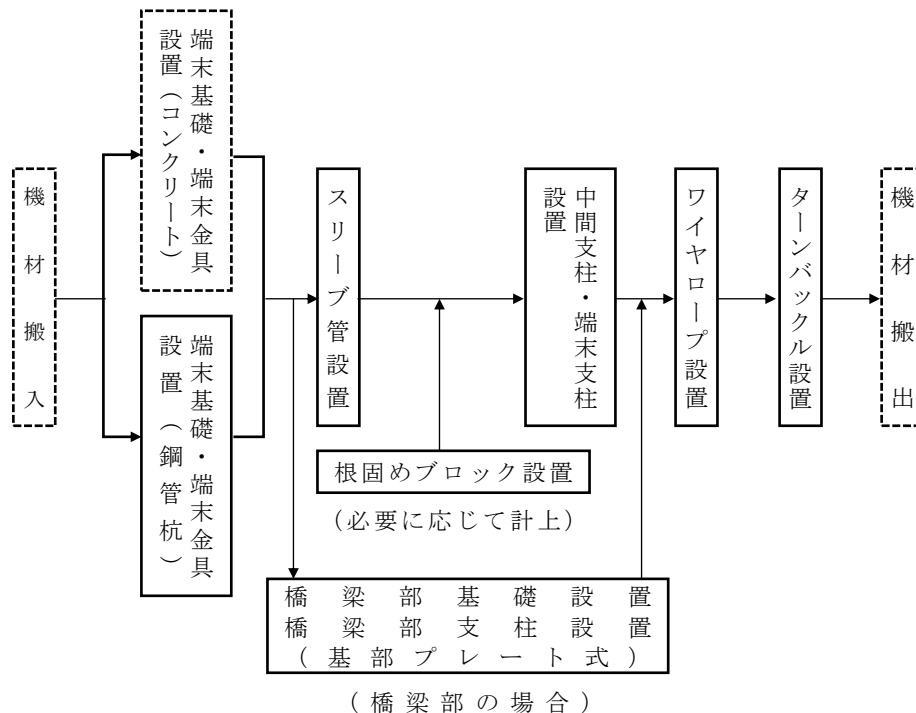
### 1. 適用範囲

本資料は、高規格幹線道路暫定2車線区間の土工部及び橋梁部におけるワイヤロープ式防護柵設置（LD種）に適用する。

ただし、未供用の橋梁部は適用範囲外とする。

### 2. 施工歩掛

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 交通事故等により破損したワイヤロープ式防護柵の撤去作業は含まれていない。  
 3. アスファルト舗装版の削孔・切断・破砕が必要な場合は、別途計上する。  
 4. 床掘り、基面整正、埋戻し等の土工は含まれていない。必要な場合は、別途計上する。  
 5. 残土、アスファルト殻処分費は、別途計上する。

図2-1 施工フロー

## 3. 機種の設定

機械の機種・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の設定

作業種別	機械名	規格	単位	数量
端末基礎・端末金具設置（鋼管杭）	ダウンザホールハンマ	空圧式 掘削孔径φ152～191mm	台	1
	空気圧縮機	可搬式・エンジン駆動・ スクリュ型（超低騒音型）・ 排出ガス対策型（第2次基準 値） 吐出量5.0～5.1m <sup>3</sup> /min	〃	1
	ガードレール支柱 打込機	エアブレーカ式 ブレーカ質量700kg級 打撃周波数530bpm	〃	1
	トラクタ （クレーン装置付）	ベーストラック4～4.5t積・ 吊能力2.9t	〃	2
中間支柱・端末支柱 設置	ダウンザホールハンマ	空圧式 掘削孔径φ110～130mm	〃	1
	ガードレール支柱 打込機	エアブレーカ式 ブレーカ質量700kg級 打撃周波数530bpm	〃	2
	トラクタ （クレーン装置付）	ベーストラック4～4.5t積・ 吊能力2.9t	〃	1
ワイヤロープ設置 ターンバックル設置 橋梁部基礎・支柱設置	トラクタ （クレーン装置付）	ベーストラック4～4.5t積・ 吊能力2.9t	〃	1

## 4. 日当り編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員

作業種別		土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
端末基礎・端末金具設置（鋼管杭）		1	2	1
中間支柱・端末支柱 設置	根固めブロックあり	1	2	1
	根固めブロックなし	1	2	1
ワイヤロープ設置		1	—	4
ターンバックル設置		1	2	2
橋梁部基礎・支柱設置		1	1	2



## 5. 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り編成人員 (1日当り)

作業種別		単位	数量
端末基礎・端末金具設置（鋼管杭）		箇所	2.0
中間支柱・端末支柱設置	根固めブロックあり	本	8.2
	根固めブロックなし	〃	58
ワイヤロープ設置		m	358
ターンバックル設置		箇所	6.5
橋梁部基礎・支柱設置		〃	5.5

- (注)1. 端末基礎・端末金具設置（鋼管杭）は、鋼管杭5本/箇所を設置する際の施工量である。  
 2. ワイヤロープ設置は、ワイヤロープ5本/mを設置する際の施工量である。  
 3. ターンバックル設置は、ターンバックル5個/箇所を設置する際の施工量である。

## 6. 諸雑費

- (1) 端末基礎・端末金具設置（鋼管杭）・中間支柱・端末支柱設置の諸雑費

諸雑費は、ビット、ロッドの損耗費等の費用であり、労務費、機械損料及び機械運転費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑費率 (%)

作業種別		諸雑費率
端末基礎・端末金具設置（鋼管杭）		12
中間支柱・端末支柱設置	根固めブロックあり	5
	根固めブロックなし	32

- (2) ターンバックル設置の諸雑費

諸雑費は、レバーブロック等の費用であり、労務費、機械損料及び機械運転費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.2 日諸雑費率 (%)

作業種別	諸雑費率
ターンバックル設置	0.2

## 7. 単価表

(1) 端末基礎・端末金具設置 (鋼管杭) 1箇所当り単価表

SWB424010

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1/D	表4.1, 表5.1
特 殊 作 業 員		〃	2/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1/D	〃
鋼 管 杭	φ165.2×5.0×2,600	本	5	
端末金具用固定ボルト	M16×65	〃	20	
端末金具 (鋼管基礎用)	16×250×250	個	5	
ダウンザホールハンマ 運 転	空圧式 掘削孔径φ152～191mm	日	1/D	表3.1, 表5.1 機械損料
空 気 圧 縮 機 運 転	可搬式・エンジン駆動・ スクリュ型 (超低騒音 型)・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 吐出量5.0～5.1m <sup>3</sup> /min	〃	1/D	〃
ガードレール支柱 打 込 機 運 転	エアブレーカ式 ブレーカ質量700kg級 打撃周波数530bpm	〃	1/D	〃
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	〃	2/D	〃
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

(注) D: 日当り施工量

(2) 中間支柱・端末支柱設置100本当り単価表

SWB424020

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×100/D	表4.1, 表5.1
特 殊 作 業 員		〃	2×100/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×100/D	〃
中 間 支 柱	φ 89.1×4.2×1,430	本	100	中間支柱
中 間 支 柱 用 間 隔 材	40×90	個	800	中間支柱
ス ト ラ ッ プ	φ 101.6×1.5×15	〃	100	
キ ャ ッ プ	φ 97.0×3.0×90	〃	100	
ス リ ー ブ	φ 114.3×4.5×395	本	100	
	φ 114.3×4.5×700	〃	100	
ス リ ー ブ カ バ ー	φ 150.0×3.0×100	個	100	中間支柱
根 固 め ブ ロ ッ ク	500×300×150	個	100	必要な場合
端 末 支 柱 (鋼 管 基 礎 用)	φ 89.1×4.2×1,430	本	100	端末支柱
端 末 支 柱 用 間 隔 材	φ 60.5×3.2×110	個	500	端末支柱
ダ ウ ン ザ ホ ー ル ハ ン マ 運 転	空圧式 掘削孔径 φ 152～191mm	日	1×100/D	表3.1, 表5.1 機械損料
ガ ー ド レ ー ル 支 柱 打 込 機 運 転	エアブレーカ式 ブレーカ質量700kg級 打撃周波数530bpm	〃	2×100/D	〃
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	〃	1×100/D	〃
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

(注) D: 日当り施工量

(3) ワイヤロープ設置100m当り単価表

SWB424030

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×100/D	表4.1, 表5.1
普 通 作 業 員		〃	4×100/D	〃
ワ イ ヤ ロ ー プ	3撚×7本線G/O φ 18 5条	m	100	
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	日	1×100/D	表3.1, 表5.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D: 日当り施工量

(4) ターンバックル設置10箇所当り単価表

SWB424040

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×10/D	表4.1, 表5.1
特 殊 作 業 員		〃	2×10/D	〃
普 通 作 業 員		〃	2×10/D	〃
タ ー ン バ ッ ク ル	M25・W1×350	本	50	
索 端 金 具 ( R ・ L )	M25・W1×500	〃	100 (50)	中間部 (端末部の場合)
ジ ョ ー ボ ル ト	M25・W1×191	〃	50	端末部
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	日	1×10/D	表3.1, 表5.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表6.2
計				

(注) D : 日当り施工量

(5) 橋梁部基礎・支柱設置10箇所当り単価表

SWB424050

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×10/D	表4.1, 表5.1
特 殊 作 業 員		〃	1×10/D	〃
普 通 作 業 員		〃	2×10/D	〃
橋 梁 部 基 礎 支 柱	φ89.1×4.2×1,030	本	10	
ア ン カ ー ボ ル ト	D25×100(1N, 1W) 4本	組	10	
中 間 支 柱 用 間 隔 材	40×90	個	80	
ス ト ラ ッ プ	φ101.6×1.5×15	〃	10	
キ ャ ッ プ	φ97.0×3.0×90	〃	10	
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	日	1×10/D	表3.1, 表5.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. D : 日当り施工量

2. 基礎コンクリート, 防水処理が必要な場合は, 別途計上する。

## (6)機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用 単価表	指 定 事 項	適 用
ダウンザホールハンマ	空圧式 掘削孔径φ152～191mm	機—25	機械損料数量 →1.48	端末基礎 (鋼管杭) 削孔
	空圧式 掘削孔径φ110～130mm		機械損料数量 →1.47	中間支柱・端末支柱 削孔
空気圧縮機	可搬式・エンジン駆動・ スクリュ型 (超低騒音 型)・排出ガス対策型 (第2次基準値) 吐出量5.0～5.1m <sup>3</sup> /min	機—24	燃 料 消 費 量→34 機械損料数量→1.48	端末基礎 (鋼管杭) 削孔
ガードレール 支柱打込機	エアブレーカ式 ブレーカ質量700kg級 打撃周波数530bpm	機—19	運転労務数量→1.00 燃 料 消 費 量→43 機械損料数量→1.48	端末基礎 (鋼管杭) 打込
			運転労務数量→1.00 燃 料 消 費 量→43 機械損料数量→1.47	中間支柱・端末支柱 打込
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック 4～4.5t積・吊能力2.9t	機—18	運転労務数量→1.00 燃 料 消 費 量→30 機械損料数量→1.48	端末基礎・端末金具 設置 (鋼管杭)
			運転労務数量→1.00 燃 料 消 費 量→30 機械損料数量→1.47	中間支柱・端末支柱 設置
			運転労務数量→1.00 燃 料 消 費 量→30 機械損料数量→1.30	ワイヤロープ設置
			運転労務数量→1.00 燃 料 消 費 量→31 機械損料数量→1.26	ターンバックル設置
			運転労務数量→1.00 燃 料 消 費 量→31 機械損料数量→1.40	橋梁部基礎・支柱 設置

## ①-3 立入り防止柵工（建地-D）

## 1. 立入り防止柵工

## 1-1 適用範囲

本資料は、立入り防止柵の基礎ブロック、鋼管基礎、金網・支柱、支柱、門扉の設置に適用する。

## 1-1-1 適用できる範囲

- (1) 基礎ブロック、鋼管基礎（表 1.1、表 1.2 を参照）
- (2) 金網・支柱（立入り防止柵）（表 1.1 を参照）
- (3) 支柱（立入り防止柵）（表 1.1 を参照）
- (4) 門扉（表 1.2 を参照）

表 1.1 適用範囲（金網柵）

構造物種別	支柱柵高		2.0m 以下		2.0m を超え 2.5m 以下	
	支柱間隔		1.5m	2.0m	1.5m	2.0m
金網柵	基礎設置	基礎ブロック	○		×	
		鋼管基礎	○		○	
	支柱設置	基礎ブロックに建込	○		×	
		鋼管基礎に建込	○		○	
金網設置	金網	○	○	○	○	

- (注) 1. 上表において、○は適用できる、×は適用できないを示している。  
2. 鋼管基礎は、鋼管径 114.3mm 以下かつ鋼管長 1,250mm 以下の場合のみ適用できる。

表 1.2 適用範囲（門扉）

構造物種別	区 分		片開き門扉			両開き門扉
	門柱高		2.0m 以下	2.0m を超え 2.5m 以下	2.5m を超え 3.0m 以下	3.0m 以下
	門扉幅		1.0m			6.0m 以下
門 扉	基礎設置	基礎ブロック	○			○
		鋼管基礎	○	○	×	×
	門扉設置	門 扉	○	○	×	○

- (注) 1. 上表において、○は適用できる、×は適用できないを示している。  
2. 鋼管基礎は、鋼管径 114.3mm 以下かつ鋼管長 1,250mm 以下の場合のみ適用できる。

## 1-1-2 適用できない範囲

- (1) ベースプレート式の場合
- (2) 撤去の場合
- (3) 再利用設置の場合

1-2 施工概要

1-2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

(1) 立入り防止柵設置

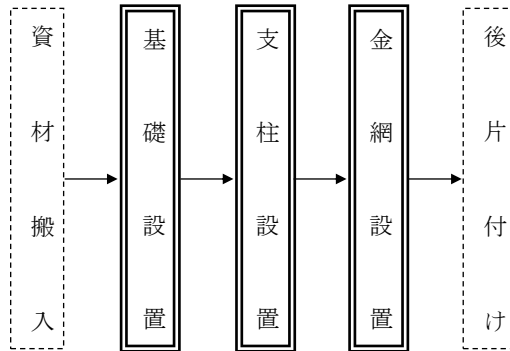


図1-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(2) 門扉設置

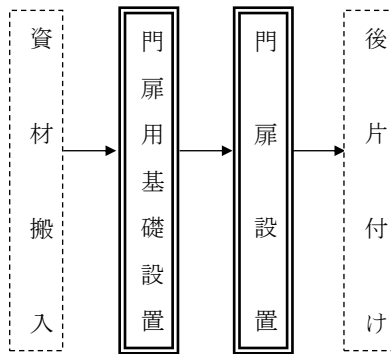


図1-2 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 1-3 施工パッケージ

## 1-3-1 基礎ブロック, 鋼管基礎 (SCB420820)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 1.3 基礎ブロック, 鋼管基礎 積算条件区分一覧

(積算単位: 基)

基礎種別	構造物種別	支柱柵高 門柱高	基礎碎石
基礎ブロック	金網柵	—	無し
			有り (t=10cm)
	門扉	—	無し
			有り (t=10cm) 有り (t=20cm)
鋼管基礎	—	2m 以下	—
		2m を超え 2.5m 以下	

- (注) 1. 上表は、立入防止柵または門扉のプレキャスト基礎ブロックまたは鋼管基礎の設置、基礎碎石、作業土工 (床掘り・埋戻し) の他、コンクリートブレーカ (鋼管基礎)、空気圧縮機賃料及び運転経費 (鋼管基礎) 等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。
2. 碎石の材料ロスを含む。
3. 基礎碎石の敷均し厚は、金網柵用は10cm以下、門扉用は20cm以下を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。
4. 基礎碎石の材料は、再生クラッシュラン 40~0mm を標準としており、これにより難い場合は別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 1.4 基礎ブロック, 鋼管基礎 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ (クローラ型) [標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.11m <sup>3</sup> (平積 0.08m <sup>3</sup> ) 吊能力 0.8t	基礎ブロックで門扉の場合
		油圧ブレーカ バケット容量 0.1m <sup>3</sup> 対応 (ベアスマシン含む)	・賃料 ・鋼管基礎で支柱柵高・門柱高 2m を超え 2.5m 以下の場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	鋼管基礎の場合
材料	Z1	基礎ブロック フェンス用ブロック 20×20×45 (cm)	基礎ブロックの場合
		鋼管基礎 φ101.6×3.2×600	支柱柵高・門柱高 2m 以下の場合
	鋼管基礎 φ101.6×3.2×1,050	支柱柵高・門柱高 2m 超え 2.5m 以下の場合	
	Z2	軽油 バトロール給油	・基礎ブロックで門扉の場合 ・鋼管基礎で支柱柵高・門柱高 2m を超え 2.5m 以下の場合
	Z3	—	
Z4	—		
市場単価	S	—	



1-3-2 金網・支柱（立入防止柵）（SCB420840）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 1.5 金網・支柱（立入防止柵） 積算条件区分一覧

（積算単位：m）

基礎種別	支柱柵高	支柱間隔
基礎ブロック	—	1.5 m
		2 m
鋼管基礎	2m 以下	1.5 m
		2 m
	2m を超え 2.5m 以下	1.5 m
		2 m

- (注) 1. 立入防止柵の支柱設置，金網設置（胴縁取付・金網張立・張線設置），充填材（モルタル）の混練及び打設等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
ただし，金網・支柱本体の材料費は含まない。  
2. 忍び返し，有刺鉄線設置は別途考慮する。  
3. 金網・支柱本体の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 1.6 金網・支柱（立入防止柵） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

1-3-3 金網・支柱（立入防止柵）（材料費）

(1) 条件区分

金網・支柱（立入防止柵）（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は，m とする。

## 1-3-4 支柱（立入防止柵）（SCB420830）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 1.7 支柱（立入防止柵） 積算条件区分一覧  
(積算単位：本)

基礎種別	支柱柵高
基礎ブロック	—
鋼管基礎	2m 以下
	2m を超え 2.5m 以下

- (注) 1. 支柱設置、充填材（モルタル）の混練及び打設等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、支柱本体の材料費は含まない。  
2. 支柱本体の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 1.8 支柱（立入防止柵） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 1-3-5 支柱（立入防止柵）（材料費）

## (1) 条件区分

支柱（立入防止柵）（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

## 1-3-6 門扉（SCB420850）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 1.9 門扉 積算条件区分一覧

(積算単位：基)

門扉種別	門柱高
片開き	2m 以下
	2m を超え 2.5m 以下
両開き	—

- (注) 1. 門柱の建込み、充填材（モルタル）の混練及び打設、門扉上部の張線設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、門扉本体の材料費は含まない。  
 2. 基礎の設置は含まない。  
 3. 忍び返し、有刺鉄線設置は別途考慮する。  
 4. 門扉本体の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 1.10 門扉 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 1-3-7 門扉（材料費）

## (1) 条件区分

門扉（材料費）における積算条件区分はない。  
 積算単位は、基とする。

2. 箱抜き工

2-1 適用範囲

本資料は、防護柵の支柱をコンクリート構造物に根入れするために、コンクリート打設に先立ち施工する円形空洞型枠（紙製）による箱抜き工に適用する。

2-2 施工概要

2-2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

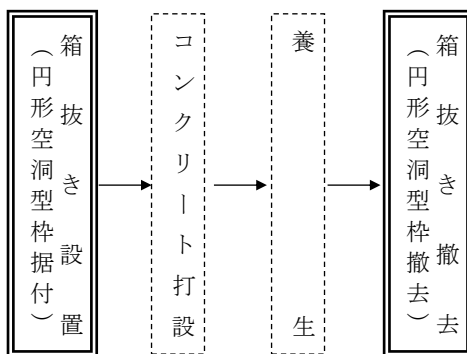


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

2-3 施工パッケージ

2-3-1 箱抜き

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.1 箱抜き 積算条件区分一覧  
(積算単位：m)

型枠の規格
(表2.2)

- (注) 1. 円形空洞型枠設置・撤去等、その施工に必要なすべての労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 円形空洞型枠の材料ロスを含む。  
(標準ロス率は+0.05)

表 2.2 型枠の規格

積算条件	区 分
型枠の規格	D75
	D100
	D125
	D150
	D200
	各種

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.3 箱抜き 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	円形型枠 内径 100×2.7×4,000 (mm)	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

### ①-4 車止めポスト設置工

#### 1. 適用範囲

本資料は、車止めポストの設置に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

##### 1-1-1 車止めポスト設置

- (1) ピラー型、固定式及び取外し式、鋼製及びステンレス製で  
φ110mm～φ130mm、高さ1.1m～1.5mのもの

##### 1-2 適用できない範囲

##### 1-2-1 車止めポスト設置

- (1) 車止めポストを撤去、撤去再設置する場合

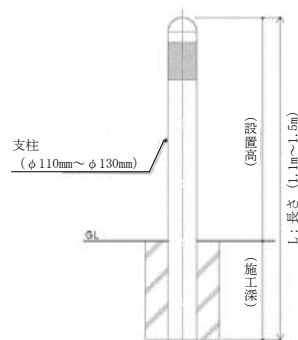


図1-1 参考図

#### 2. 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

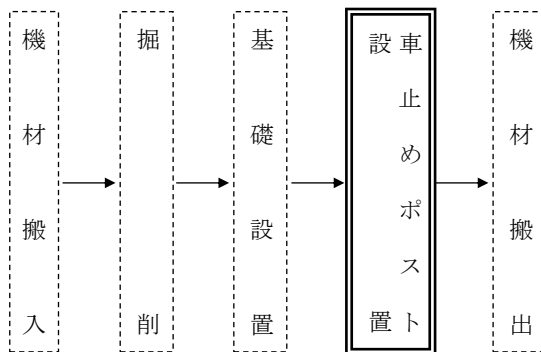


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 車止めポスト設置 (SCB420910)

##### (1) 条件区分

車止めポスト設置における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

- (注) 1. 車止めポストの設置における支柱設置、間詰モルタルの設置の他、スコップ・コテ・攪拌容器・一輪車・水平器等の器具の費用及びモルタルの材料費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
- 2. 基礎の設置は含まない。

##### (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.1 車止めポスト設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	車止めポスト ピラー型 取外し式 径φ114.3mm 高さ850mm スチール	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ①-5 落下物等防止柵設置工（建地-D）

### 1. 適用範囲

本資料は、橋梁等からの落下物により、沿道に支障がある場合に設置する落下物等防止柵のうち、投下物防止柵を設置する場合に適用する。なお、落下物等防止柵の種類は次による。

- (1) 投下物防止柵：跨道橋等から石、空缶類、その他物品等が落下して下方の道路等における走行車輛等の安全を阻害することのないよう路側に設置するもの
- (2) 積荷転落防止柵：道路から車輛積載物等が下方の鉄道、道路、建築物等へ落下し、被害が及ぶことを阻止するために路側に設置するもの

#### 1-1 適用できる範囲

- (1) 投下物防止柵を壁高欄（天端または内側側面）に設置し、柵の天端高さが路面から2.0mの場合

#### 1-2 適用できない範囲

- (1) 積荷転落防止柵を設置する場合
- (2) 柵の支柱を壁高欄外側側面または鋼製高欄等へ取付ける場合
- (3) 金網がエキスパンドメタル・菱形金網以外の場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

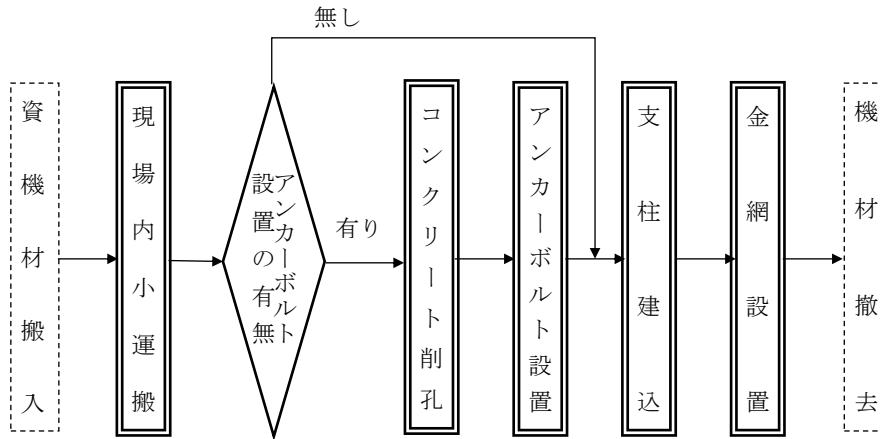


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
- 2. 足場等が必要な場合は、別途計上する

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 落下物等防止柵（SCB421810）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 落下物等防止柵 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

アンカーボルト設置の有無
有り
無し

(注) 1. 落下物等防止柵のアンカーボルト設置（コンクリート削孔を含む）、現場内小運搬の他、電動ハンマドリル、インパクトレンチ、脚立の損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。

ただし、落下物等防止柵（材料費）、アンカーボルト（材料費）は含まない。

2. 落下物等防止柵の材料費は、別途計上する。

3. アンカーボルトの材料費は、必要に応じ別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 落下物等防止柵 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	アンカーボルト設置有りの場合
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 落下物等防止柵（材料費）

## (1) 条件区分

落下物等防止柵（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。



## ② シャ音壁設置工（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、シャ音壁設置工のうち、支柱アンカー工、支柱建込工、シャ音板・透光板取付工及び土留板・笠木・外装板・水切板取付工で、シャ音板高さ（下部構造物の高さを含まない）8m以下に適用する。

なお、支柱の取付方法は付図に示す形式のものとし、支柱の取付形式は、埋設アンカー方式をA型、穿孔アンカー方式をB型と分類する。

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

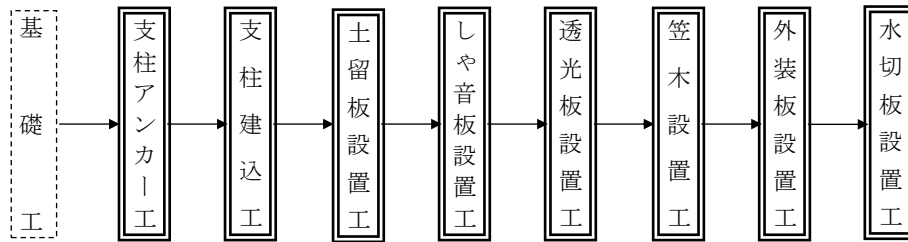


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. 必要な工種のみ計上する。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 支柱アンカー（SCB422220）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 支柱アンカー 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

形 式	支柱間隔	設置高さ
A 型 (埋設アンカー方式)	2m	4m 以下
		4m を超え 8m 以下
	4m	4m 以下
		4m を超え 8m 以下
B 型 (穿孔アンカー方式)	2m	4m 以下
	4m	4m 以下

- (注) 1. 上表は、支柱アンカーの設置作業の他、支柱アンカーの施工足場の費用（B型の場合）、ハンマドリルの損料（B型の場合）及び電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、支柱アンカー（材料費）は含まない。
2. 支柱アンカーの材料費は、別途計上する。
3. B型のアンカーの設置は、コンクリートアンカーを標準とし、貫通ボルトによる施工の場合は別途考慮する。
4. 高さは、下部構造物等を含めない支柱のみの高さとする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 支柱アンカー 代表機労材規格一覧

項 目	代表機労材規格		備 考
機 械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労 務	R1	鉄筋工	A型(埋設アンカー方式)の場合
		特殊作業員	B型(穿孔アンカー方式)の場合
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材 料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 支柱アンカー（材料費）

## (1) 条件区分

支柱アンカー（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

(注) 使用量は、しゃ音壁 1m 当りの必要量を計上する。

3-3 支柱建込 (SCB422230)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 支柱建込 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

形 式	支柱間隔	設置高さ
A 型 (埋設アンカー方式)	2m	4m 以下
		4m を超え 8m 以下
	4m	4m 以下
		4m を超え 8m 以下
B 型 (穿孔アンカー方式)	2m	4m 以下
	4m	4m 以下

- (注) 1. 上表は、支柱の建込作業の他、インパクトレンチの損料、ラチェットレンチの損耗費及び電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、支柱（材料費）は含まない。  
2. 支柱の材料費は別途計上する。  
3. 高さは、下部構造物等を含めない支柱のみの高さとする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 支柱建込 代表機労材規格一覧

項 目	代表機労材規格		備 考
機械	K1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 積吊能力 2.9t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	鉄骨工	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 支柱 (材料費)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 支柱 (材料費) 積算条件区分一覧

(積算単位：t)

支柱材料種類
取付部
支柱本体 直部
支柱本体 曲部
各種

- (注) 支柱の材料費（製作費を含む）は、一般管理費等のみ対象とする。

## 3-5 土留板取付 (SCB422280)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.6 土留板取付 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

設置高さ
4m 以下
4m を超え 8m 以下

- (注) 1. 上表は、土留板の取付作業の他、土留板固定用モルタル等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、土留板（材料費）は含まない。  
2. 土留板の材料費は、別途計上する。  
3. 設置高さは、しゃ音板及び透光板を含めた全体の高さとする。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.7 土留板取付 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1,000kg	4m を超え 8m 以下の 場合
	K2	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4～4.5t 積 吊能力 2.9t	
	K3	—	
労務	R1	とび工	
	R2	普通作業員	
	R3	運転手 (特殊)	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-6 土留板 (材料費)

## (1) 条件区分

土留板 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

(注) 使用量は、土留板 1m<sup>2</sup> 当りの必要量を計上する。

## 3-7 シャ音板・透光板取付 (SCB422240)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.8 シャ音板・透光板取付 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工区分	設置高さ
シャ音板	4m 以下
	4m を超え 8m 以下
透光板	4m 以下
	4m を超え 8m 以下

(注) 1. 上表は、シャ音板、透光板、シール材及び落下防止具、下段パネルの設置作業の他、ハンマー・ラチェットレンチ・脚立の損耗費、固定金具・シール材等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、シャ音板・透光板（材料費）、落下防止索（材料費）及び下段パネル（材料費）は含まない。

2. シャ音板・透光板、落下防止索及び下段パネルの材料費は別途計上する。

3. 高さは、下部構造物等を含めないシャ音板及び透光板を合計した高さとする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.9 シャ音板・透光板取付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1,000kg	4m を超え 8m 以下の 場合
	K2	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 積 吊能力 2.9t	
	K3	—	
労務	R1	とび工	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-8 シャ音板・透光板 (材料費)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.10 シャ音板・透光板 (材料費) 積算条件区分一覧  
(積算単位: m<sup>2</sup>)

施工区分	規 格
シャ音板	500×1,960×95
	500×3,960×95
	各 種
透光板	1,000×1,960×95
	1,000×3,960×95
	各 種

(注) 使用量は、シャ音壁 1m<sup>2</sup>当りの必要量を計上する。

## 3-9 落下防止索 (材料費)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.11 落下防止索 (材料費) 積算条件区分一覧  
(積算単位: m<sup>2</sup>)

落下防止索規格
φ 6×2,500
φ 6×4,500
φ 6×6,500
φ 6×8,500
各 種

(注) 使用量は、シャ音壁 1m<sup>2</sup>当りの必要量を計上する。

## 3-10 下段パネル(材料費)

## (1) 条件区分

下段パネル(材料費)における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup> とする。

(注) 使用量は、シャ音壁 1m<sup>2</sup>当りの必要量を計上する。

## 3-11 笠木取付 (SCB422250)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.12 笠木取付 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

設置高さ
4m 以下
4m を超え 8m 以下

- (注) 1. 上表は、笠木の取付作業の他、脚立及びインパクトレンチの損料、電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、笠木（材料費）は含まない。  
2. 笠木の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.13 笠木取付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1,000kg	4m を超え 8m 以下の 場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (特殊)	4m を超え 8m 以下の 場合
	R3	特殊作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-12 笠木 (材料費)

## (1) 条件区分

笠木 (材料費) における積算条件区分はない。  
積算単位は、m とする。

3-13 外装板取付 (SCB422270)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.14 外装板取付 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

設置高さ
4m 以下
4m を超え 8m 以下

- (注) 1. 上表は、外装板の取付作業の他、脚立及びインパクトレンチの損料、電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、外装板（材料費）は含まない。  
2. 外装板の材料費は、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.15 外装板取付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1,000kg	4m を超え 8m 以下の場合
	K2	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 積吊能力 2.9t	
	K3	—	
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	とび工	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-14 外装板 (材料費)

(1) 条件区分

外装板 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

(注) 使用量は、外装板 1m<sup>2</sup> 当りの必要量を計上する。



3-15 水切板取付（SCB422260）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.16 水切板取付 積算条件区分一覧  
(積算単位：m)

設置高さ
4m 以下
4m を超え 8m 以下

- (注) 1. 上表は、コンクリートアンカーの施工、水切板（幅 70～330mm）の取付作業の他、ハンマードリル及びハンマーの損料、電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、水切板（材料費）は含まない。  
2. 水切板の材料費は、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.17 水切板取付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m 積載荷重 1,000kg	4m を超え 8m 以下の 場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（特殊）	4m を超え 8m 以下の 場合
	R2	普通作業員	
	R3	特殊作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-16 水切板（材料費）

(1) 条件区分

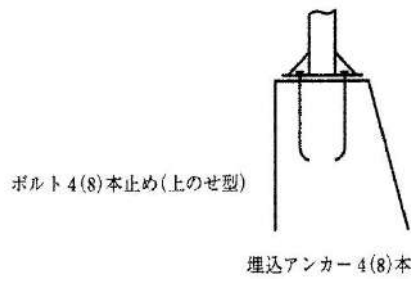
水切板（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、m とする。

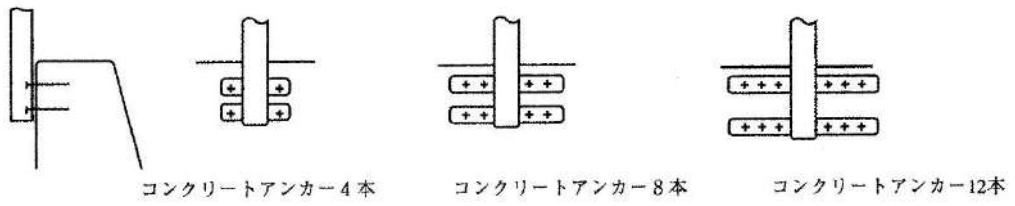
(注) 水切板の他、水切板 1m 当りに必要なコンクリートアンカーを含む。

4. 支柱取付型式区分 (付図)

(1) A型

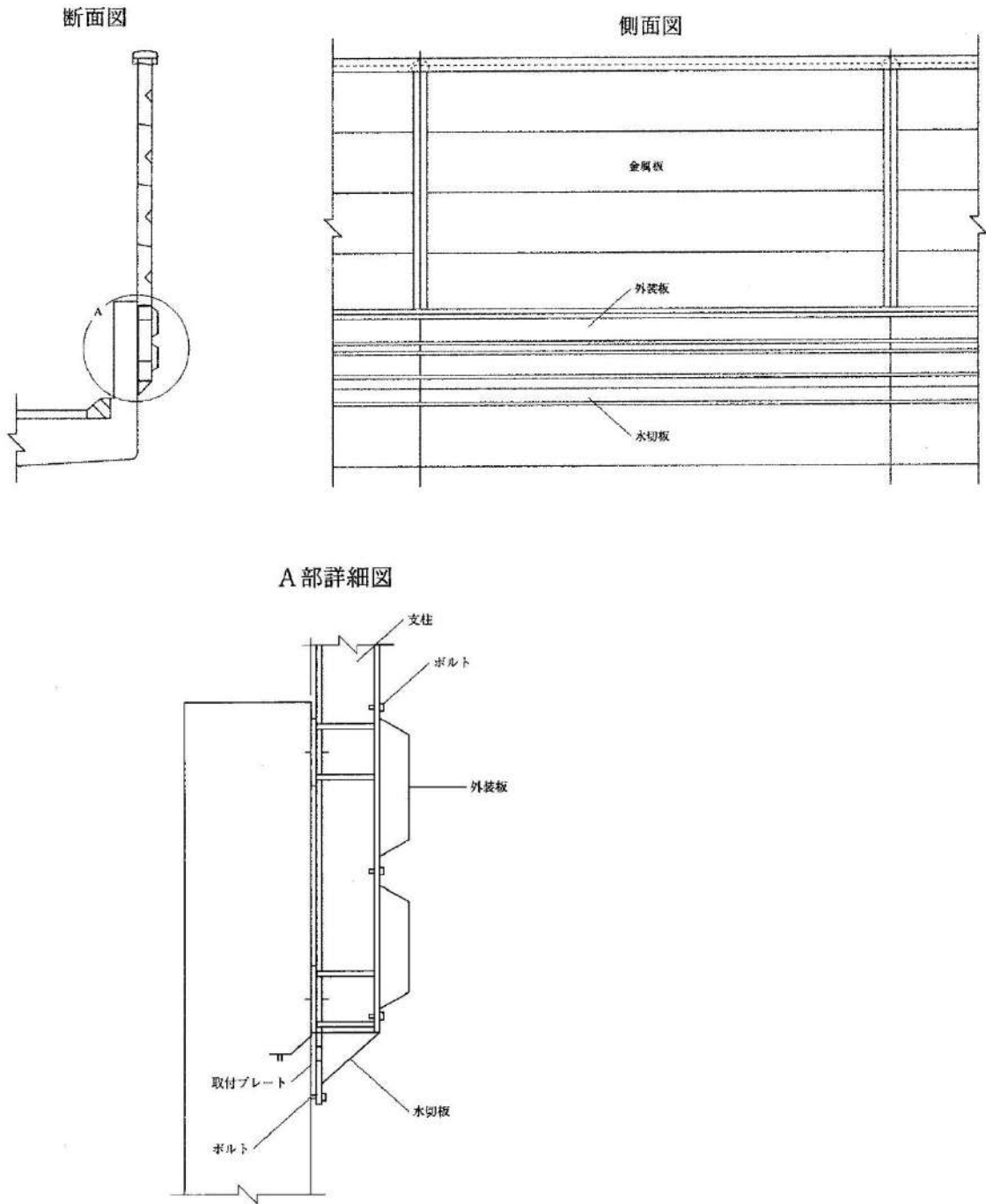


(2) B型



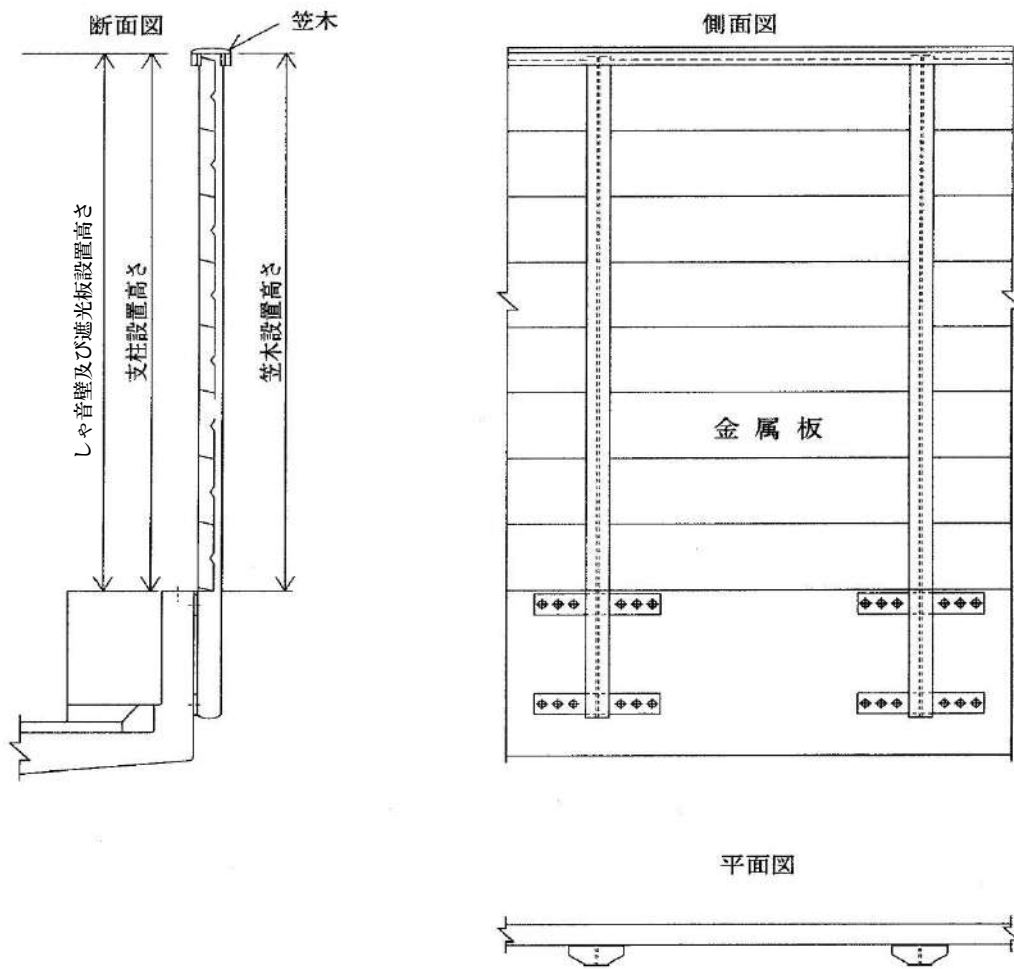
5. 参考資料

① 水切板取付工 概念図

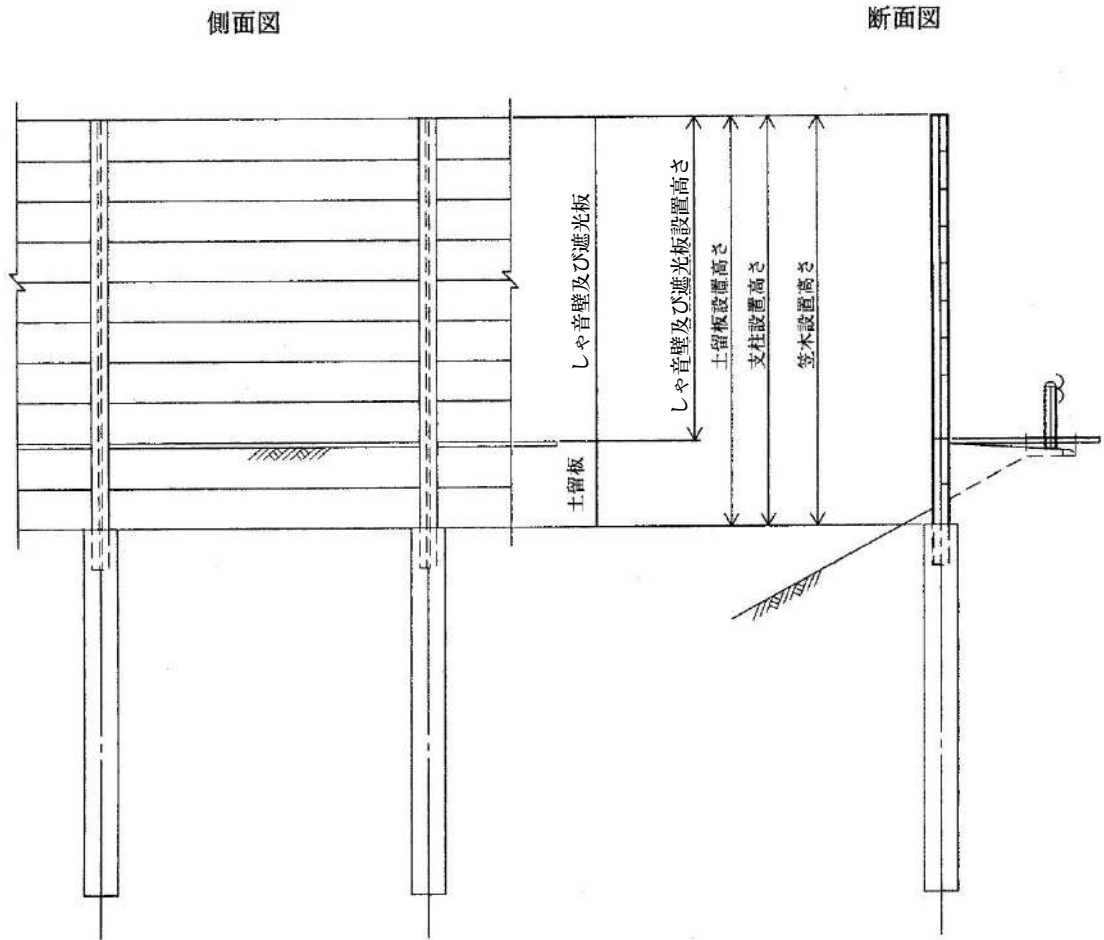


※水切板の設置高さは、施工基面からとする。

② 笠木取付工 概念図



③ 土留板取付工 概念図



### ③ 路側工

#### ③-1 路側工（据付け）（建地-B）

##### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製品による歩車道境界ブロック及び地先境界ブロックの据付作業に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

- 1-1-1 歩車道境界ブロック  
製品長 2m 以下の場合
- 1-1-2 地先境界ブロック  
製品長 2m 以下の場合

##### 1-2 適用できない範囲

- 1-2-1 歩車道境界ブロック  
製品長が 2m を超える場合
- 1-2-2 地先境界ブロック  
製品長が 2m を超える場合

##### 2. 施工概要

施工フローは下記を標準とする。

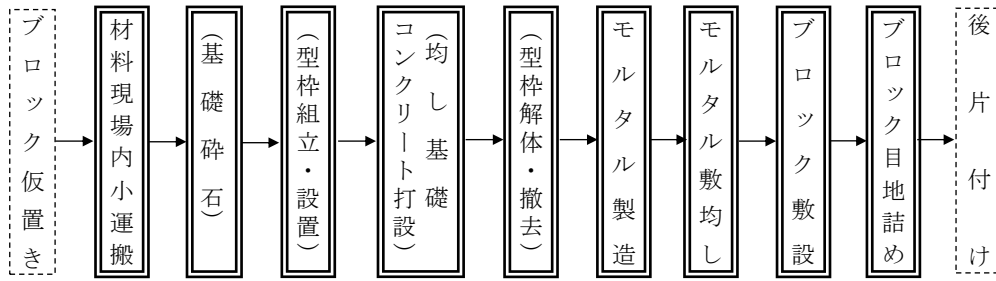


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 養生の種類（一般養生，特殊養生（練炭），特殊養生（ジェットヒータ））にかかわらず適用できる。  
 3. ( ) 書きについては，必要な場合計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 歩車道境界ブロック (SCB422510)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 歩車道境界ブロック 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	ブロック規格	基礎砕石規格	均し基礎コンクリート規格	養生工の有無
設置	(表 3.2)	(表 3.3)	(表 3.4)	無し
再利用設置				有り
				無し
				有り

- (注) 1. 上表は、歩車道境界ブロック（道路の車道と歩道等を分離するために用いる）の基礎材、均し基礎コンクリート型枠、均し基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、ブロック据付作業におけるバックホウ（クレーン機能付き）の賃料、コンクリート現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 作業区分が「再利用設置」の場合、注1の歩車道境界ブロック本体の製品費は含まない費用とする。
3. 均し基礎コンクリートの厚さが 15cm を超える場合、又は、均し基礎コンクリート有りでブロック幅（底面）が 30cm を超える場合は、均し基礎コンクリート規格は無しとし、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」よりコンクリートを別途計上する。
4. 基礎砕石の厚さが 15cm を超える場合、又は、基礎砕石有りでブロック幅（底面）が 30cm を超える場合は、基礎砕石規格は無しとし、「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工」より基礎砕石を別途計上する。
5. ブロック規格A種、B種、C種の標準使用量は、165個/100mとする。
6. 基礎砕石、均し基礎コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、基礎砕石が+0.20、均し基礎コンクリートが+0.07とする。

表3.2 ブロック規格

積算条件	区 分
ブロック規格	A種(150/170×200×600)
	B種(180/205×250×600)
	C種(180/210×300×600)
	各種(600mm以下, 50kg未満)
	各種(600mm以下, 50kg以上100kg未満)
	各種(600mm超1,000mm以下, 50kg以上150kg未満)
	各種(1,000mm超2,000mm以下, 150kg以上550kg未満)

表3.3 基礎砕石規格

積算条件	区 分
基礎砕石規格	クラッシュラン C-40
	再生クラッシュラン RC-40
	砕石(各種)
	無 し

表 3.4 均し基礎コンクリート規格

積算条件	区 分
均し基礎 コンクリート規格	18-8-25(普通)
	18-8-40(普通)
	18-8-25(高炉)
	18-8-40(高炉)
	生コンクリート(各種)
	無 し

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.5 歩車道境界ブロック 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.09m <sup>3</sup> (平積 0.07m <sup>3</sup> ) 吊能力 0.9t	・賃料 ・ブロック規格②③⑤⑥の場合
		バックホウ (クローラ型) [標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	・賃料 ・ブロック規格⑦の場合
	K2	バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	・賃料 ・基礎碎石有りの場合
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	型わく工	・均し基礎コンクリート有りの場合
運転手 (特殊)		・基礎碎石有り, かつ均し基礎コンクリート無しの場合 ・ブロック規格⑦で, 基礎碎石無し, かつ均し基礎コンクリート無しの場合	
材料	Z1	歩車道境界ブロック A 種 (150/170×200×600)	設置の場合
		歩車道境界ブロック B 種 (180/205×250×600)	
		歩車道境界ブロック C 種 (180/210×300×600)	
	Z2	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	均し基礎コンクリート有りの場合
	Z3	再生クラッシュラン RC-40	基礎碎石有りの場合
Z4	軽油 パトロール給油	ブロック規格①④, かつ基礎碎石無しの場合を除く	
市場単価	S	—	

※ブロック規格は、以下のとおりとする。

- ① : A 種 (150/170×200×600)
- ② : B 種 (180/205×250×600)
- ③ : C 種 (180/210×300×600)
- ④ : 各種 (600mm 以下, 50kg 未満)
- ⑤ : 各種 (600mm 以下, 50kg 以上 100kg 未満)
- ⑥ : 各種 (600mm 超 1,000mm 以下, 50kg 以上 150kg 未満)
- ⑦ : 各種 (1,000mm 超 2,000mm 以下, 150kg 以上 550kg 未満)



## 3-2 地先境界ブロック (SCB422520)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.6 地先境界ブロック 積算条件区分一覧 (積算単位：m)

作業区分	ブロック規格	基礎碎石規格	均し基礎コンクリート規格	養生工の有無
設置	(表 3.7)	(表 3.3)	(表 3.4)	無し
再利用設置				有り
				無し
				有り

- (注) 1. 上表は、地先境界ブロック（地先境界に道路の舗装止めとして用いる）の基礎材、均し基礎コンクリート型枠、均し基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、ブロック据付作業におけるバックホウ（クレーン機能付き）の賃料、コンクリート現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 作業区分が「再利用設置」の場合、注1の地先境界ブロック本体の製品費は含まない費用とする。
3. 均し基礎コンクリートの厚さが15cmを超える場合、又は、均し基礎コンクリート有りブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、均し基礎コンクリート規格は無しとし、「第II編第4章①コンクリート工」よりコンクリートを別途計上する。
4. 基礎碎石の厚さが15cmを超える場合、又は、基礎碎石有りブロック幅（底面）が30cmを超える場合は、基礎碎石規格は無しとし、「第II編第2章②基礎・裏込碎石工」より基礎碎石を別途計上する。
5. ブロック規格A種、B種、C種の標準使用量は、165個/100mとする。
6. 基礎碎石、均し基礎コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は、基礎碎石が+0.20、均し基礎コンクリートが+0.07とする。

表 3.7 ブロック規格

積算条件	区 分
ブロック規格	A種(120×120×600)
	B種(150×120×600)
	C種(150×150×600)
	各種(600mm以下, 50kg未満)
	各種(600mm以下, 50kg以上100kg未満)
	各種(600mm超1,000mm以下, 50kg以上150kg未満)
	各種(1,000mm超2,000mm以下, 150kg以上550kg未満)

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.8 地先境界ブロック 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.09m <sup>3</sup> (平積 0.07m <sup>3</sup> ) 吊能力 0.9t	・賃料 ・ブロック規格⑤⑥の場合
		バックホウ (クローラ型) [標準型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	・賃料 ・ブロック規格⑦の場合
	K2	バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	・賃料 ・基礎砕石有りの場合
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	型わく工	・均し基礎コンクリート有りの場合
運転手 (特殊)		・基礎砕石有り, かつ均し基礎コンクリート無しの場合 ・ブロック規格⑦で, 基礎砕石無し, かつ均し基礎コンクリート無しの場合	
材料	Z1	地先境界ブロック A種 (120×120×600)	設置の場合
		地先境界ブロック B種 (150×120×600)	
		地先境界ブロック C種 (150×150×600)	
	Z2	生コンクリート 高炉 18-8-25 (20) W/C 60%	均し基礎コンクリート有りの場合
	Z3	再生クラッシュラン RC-40	基礎砕石有りの場合
Z4	軽油 パトロール給油	ブロック規格①②③④, かつ基礎砕石無しの場合を除く	
市場単価	S	—	

※ブロック規格は、以下のとおりとする。

- ① : A種 (120×120×600)
- ② : B種 (150×120×600)
- ③ : C種 (150×150×600)
- ④ : 各種 (600mm 以下, 50kg 未満)
- ⑤ : 各種 (600mm 以下, 50kg 以上 100kg 未満)
- ⑥ : 各種 (600mm 超 1,000mm 以下, 50kg 以上 150kg 未満)
- ⑦ : 各種 (1,000mm 超 2,000mm 以下, 150kg 以上 550kg 未満)

### ③-2 路側工（取外し）（建地-B）

#### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製品による歩車道境界ブロック及び地先境界ブロックの取外し作業に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

(1) 処分又は再利用を目的としたブロック（長さ 800mm/個以下，質量 105kg/個未満）の撤去の場合

#### 2. 施工概要

施工フローは下記を標準とする。

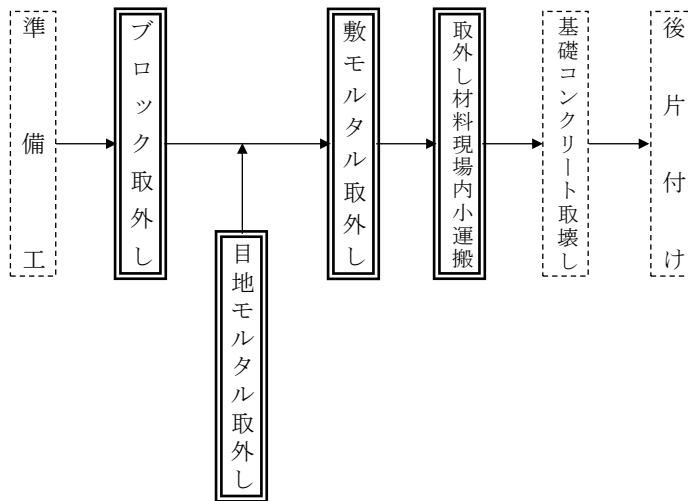


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. ブロック，モルタル処分費及び現場搬出の費用は，別途計上する。

#### 3. 施工パッケージ

3-1 歩車道境界ブロック撤去，地先境界ブロック撤去（SCB422540，SCB422550）

##### (1) 条件区分

条件区分は，次表を標準とする。

表 3.1 歩車道境界ブロック撤去，地先境界ブロック撤去 積算条件区分一覧  
(積算単位：m)

再利用区分
処分
再利用

- (注) 1. 上表は，プレキャスト製品による歩車道境界ブロック又は地先境界ブロックの撤去，敷モルタル・目地モルタルの取外し，集積，現場内小運搬等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 施工数量は直線部，曲線部及び片面用，両面用，乗入れ，すりつけ用ブロックを含んだ施工延長である。  
3. 基礎コンクリートのとりこわしは，別途計上する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.2 歩車道境界ブロック撤去 地先境界ブロック撤去 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 小型バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積 0.22m <sup>3</sup> （平積 0.16m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2 —	
	K3 —	
労務	R1 普通作業員	
	R2 土木一般世話役	
	R3 特殊作業員	再利用区分が再利用の場合
	R4 運転手（特殊）	
材料	Z1 軽油 パトロール給油	
	Z2 —	
	Z3 —	
	Z4 —	
市場単価	S —	

### ④ 組立歩道工（建地-D）

#### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト床版の支柱式（斜柱を含む）又は片持式組立歩道及び現場打設コンクリート床版の支柱式（斜柱を含む）組立歩道の組立・据付作業に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

(1) 構造形式が表 1.1 に該当する場合

表 1.1 組立歩道組立・据付 構造形式一覧

形式区分	床版形式	支柱形式	受桁形式	支柱（受桁） 間隔	幅員
支柱式	プレキャスト コンクリート製	鋼 製		3m	1.0m
		プレキャストコンクリート製又は鋼製			1.5m
	プレキャストコンクリート製		5m		2.0m
	プレキャストコンクリート製		5m		2.5m
片持式 (鋼製受桁形式)	プレキャスト コンクリート製	-	鋼 製	3m	1.0m
					1.5m
					2.0m
片持式	プレキャスト コンクリート製	-	-	-	1.5m
					2.0m
支柱式	現場打	鋼 製		3m	1.5m
		鋼 製			2.0m

#### 2. 施工概要

##### 2-1 施工フロー

施工フローは下記を標準とする。

(1) プレキャスト床版  
(支柱式の場合)

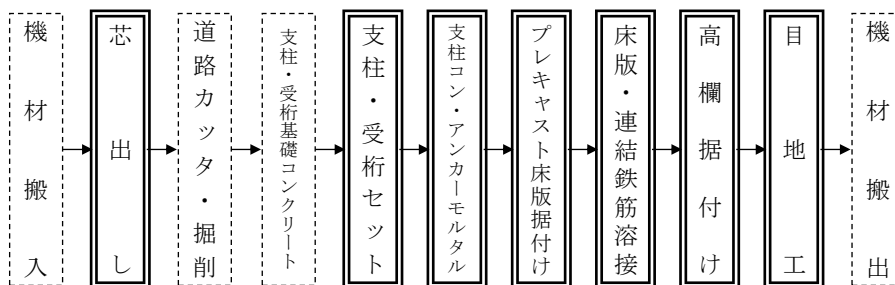


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(片持式の場合)  
受桁有り

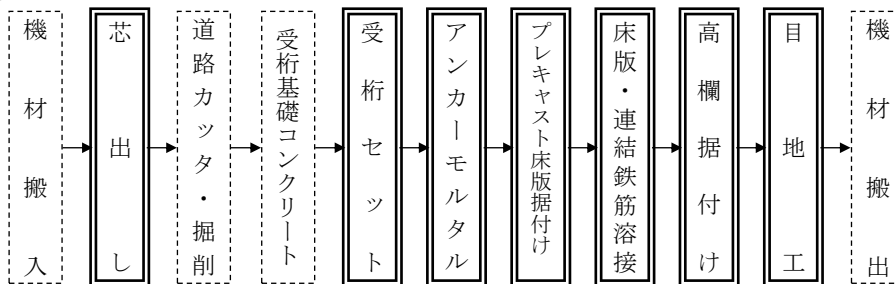


図2-2 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(片持式の場合)  
支柱・受桁無し

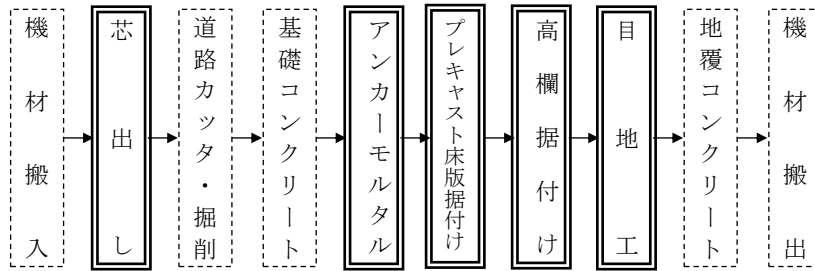


図2-3 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(2) 現場打設コンクリート床板  
(支柱式の場合)

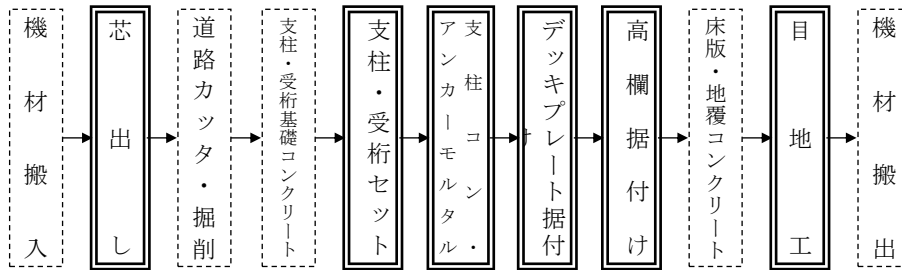


図2-4 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 組立歩道組立据付 (SCB422610)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 組立歩道組立・据付 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

形式区分	床版形式	支柱 (受桁) 間隔	幅員	作業区分
支柱式	プレキャスト コンクリート製	3.0m	1.0m	(表 3.2)
			1.5m	
			2.0m	
			2.5m	
	5.0m	2.0m		
	現場打	3.0m	1.5m	
2.0m				
片持式	プレキャスト コンクリート製	3.0m	1.0m	
			1.5m	
			2.0m	
			無し	1.5m
	無し	2.0m		

- (注) 1. 上表は、組立歩道の組立・据付作業、各部材の 30m 程度の現場内小運搬、芯出し、桁及び支柱の組立、デッキプレート及び鉄筋据付け (現場打床版の場合)、床版据付け設置 (プレキャスト床版の場合)、高欄据付けの他、目地材、目地モルタル、アンカーモルタル、溶接材、電気溶接機損料の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。ただし、組立歩道 (材料費) は含まない。
2. 組立歩道の材料費は別途計上する。
3. 支柱等の基礎掘削及びコンクリート打設、現場打床版のコンクリート打設、縁石の設置及び現場塗装は、必要に応じて別途計上する。
4. 組立用足場が必要な場合は、別途計上する。
5. 片持式 (鋼製受桁形式) の幅員は、床版幅とする。

表 3.2 作業区分

積算条件	区 分
作業区分	支柱受桁 床版据付 高欄据付
	支柱受桁 床版据付
	高欄据付

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 組立歩道組立・据付 代表機労材規格一覧

項 目		代表機労材規格	備 考
機 械	K1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4～4.5t 積吊能力 2.9t	高欄据付を除く
	K2	—	
	K3	—	
労 務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	高欄据付を除く
材 料	Z1	軽油 パトロール給油	高欄据付を除く
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 組立歩道（材料費）

## (1) 条件区分

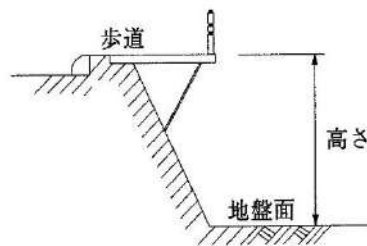
組立歩道組立・据付（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、mとする。

## 3-3 組立用足場

組立用足場の積算は次のとおりとする。

- (1) 足場は、原則として高さ（地盤面より床版までの高さ）が2m以上の場合に計上する。
- (2) 足場工の積算は、「第Ⅱ編第5章⑦-1足場工」による。
- (3) 足場は、単管傾斜足場を標準とする。

(参考図)





## ⑤ 道路植栽工（県-D）

### ⑤-1 道路植栽工

#### 1適用範囲

この積算基準は道路植樹作業に適用し、公園・緑地等での植樹作業は第V編第1章を参照すること。

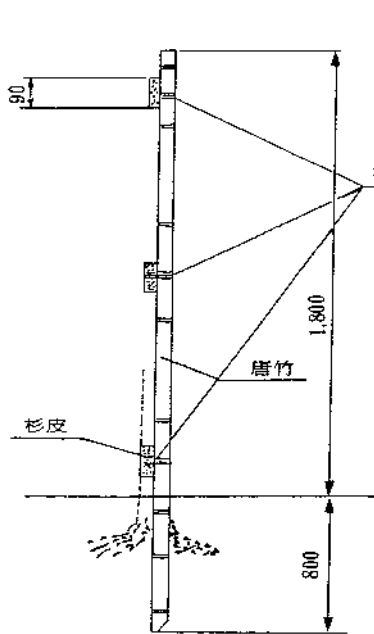
なお、市場単価を適用できる作業については、第VI編第1章⑤道路植栽工の市場単価を優先して適用するものとする。

2. 参考資料

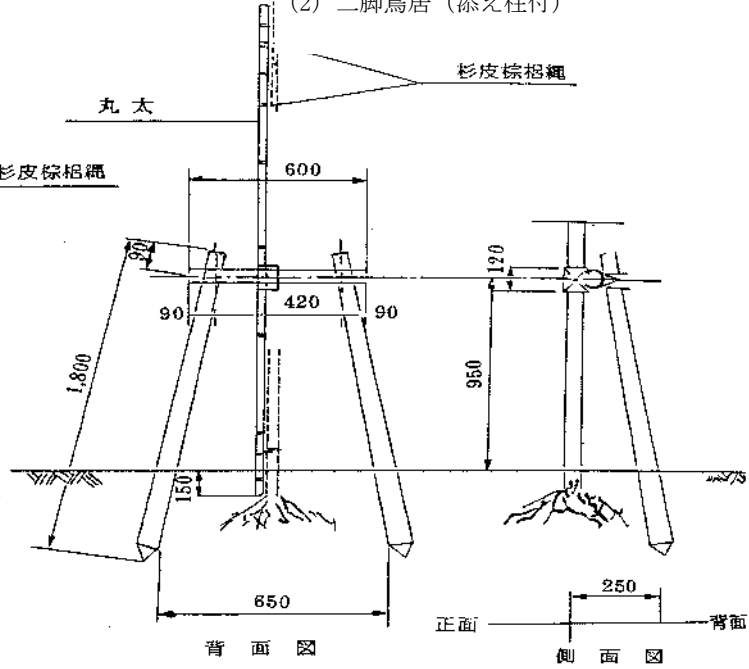
2-1 支柱標準図

正面は車道に向けた面とする。

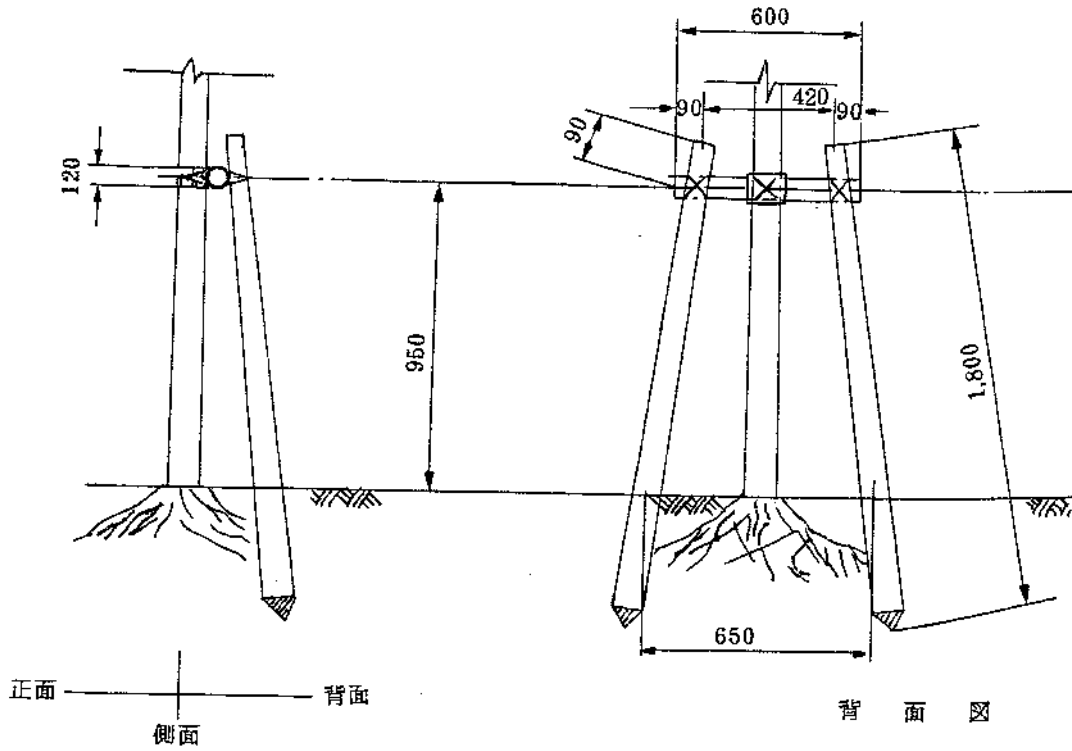
(1) 添え柱



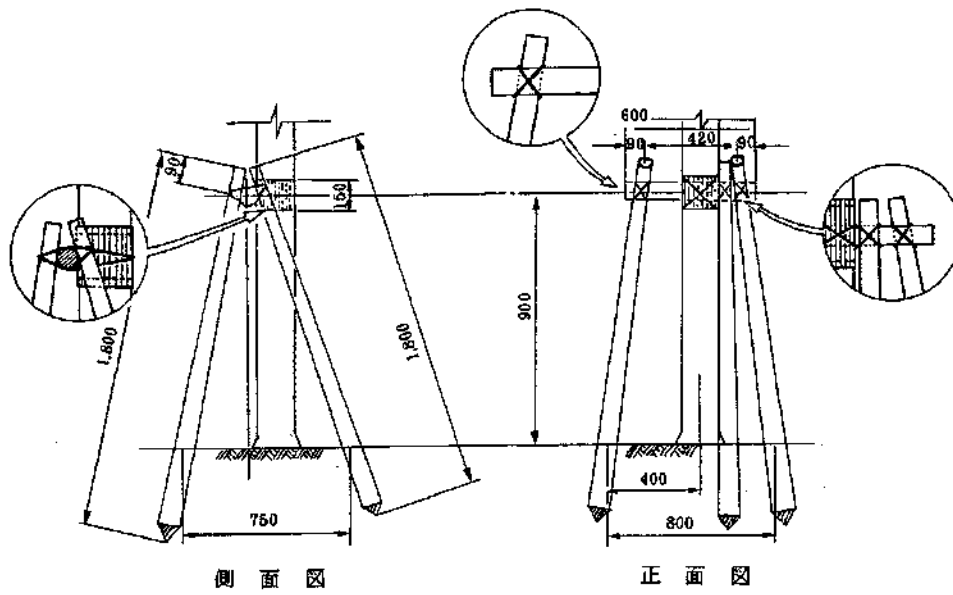
(2) 二脚鳥居 (添え柱付)



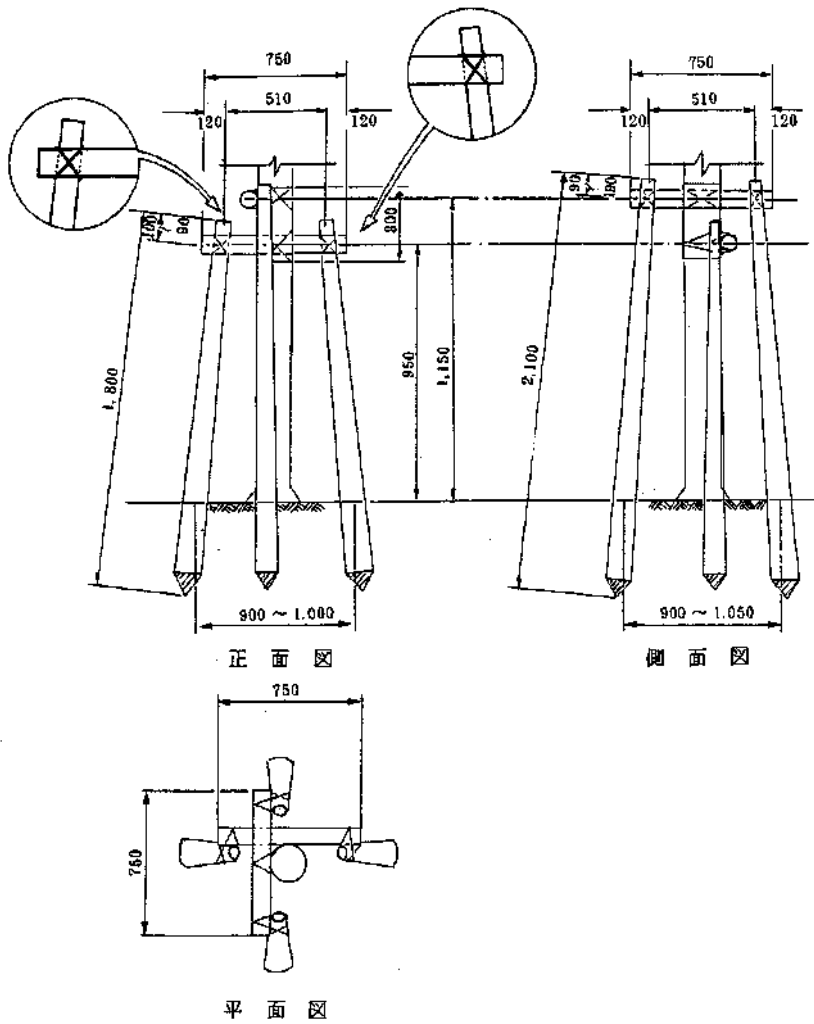
(3) 二脚鳥居 (添え柱なし)



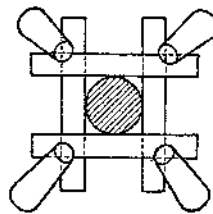
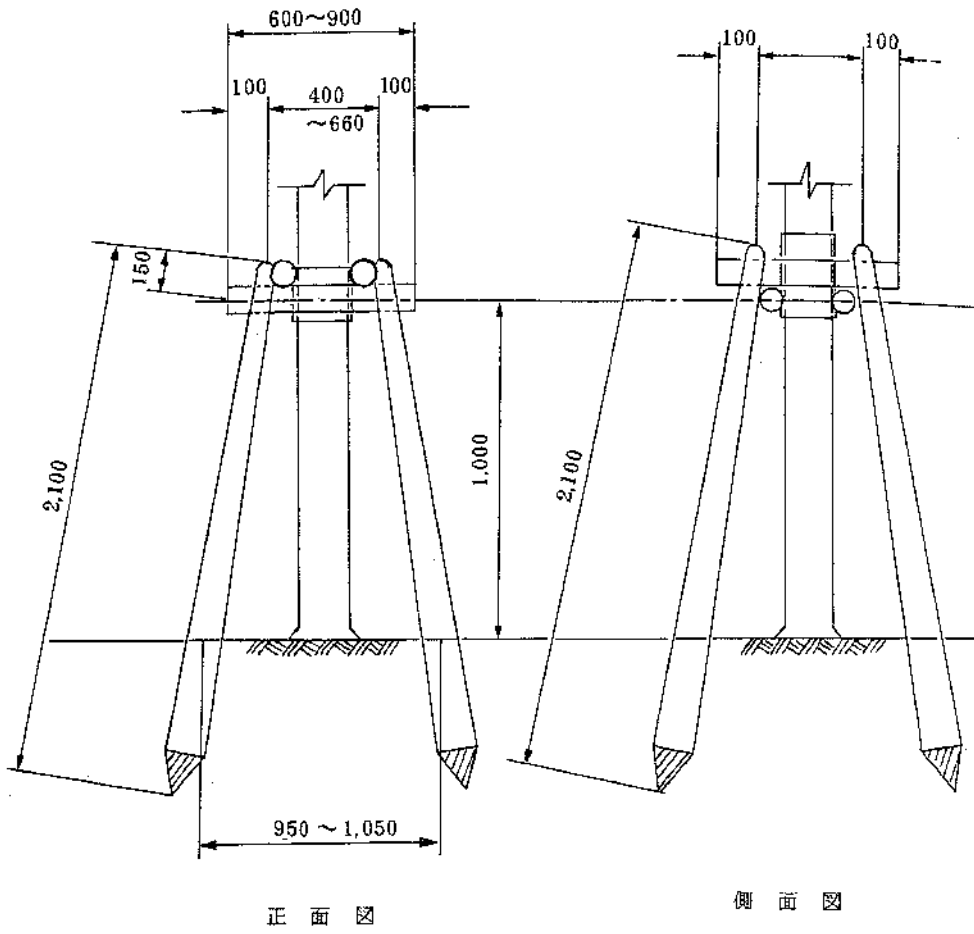
(4) 三脚鳥居



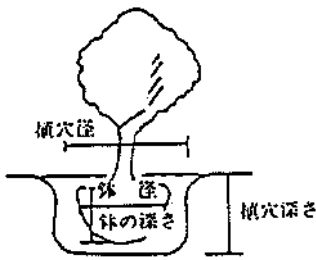
(5) 十字鳥居



(6) 二脚鳥居組合せ



2-2 樹木の根鉢寸法及び植穴寸法等



(高木)

幹周 (cm)	鉢径 (cm)	鉢深さ (cm)	植穴径 (cm)	植穴深 (cm)	鉢容量 (m <sup>3</sup> )	植穴容量 (m <sup>3</sup> )
15未満	30	26	66	37	0.031	0.126
15以上 20未満	49	37	88	52	0.049	0.313
20 " 30 "	64	45	105	62	0.123	0.535
30 " 40 "	83	56	127	76	0.301	0.967
40 " 60 "	111	73	160	98	0.739	1.974
60 " 90 "	159	100	216	134	1.923	4.888

(中低木)

樹高 (cm)	鉢径 (cm)	鉢深さ (cm)	植穴径 (cm)	植穴深 (cm)	鉢容量 (m <sup>3</sup> )	植穴容量 (m <sup>3</sup> )
45未満	18	13	22	28	0.004	0.011
45以上 60未満	20	15	29	30	0.005	0.019
60 " 75 "	21	16	32	30	0.006	0.025
75 " 90 "	23	16	35	31	0.007	0.031
90 " 120 "	24	18	40	33	0.009	0.041
120 " 150 "	26	19	44	34	0.010	0.052
150 " 200 "	30	22	55	37	0.016	0.088
200 " 250 "	34	25	66	40	0.023	0.135
250	38	28	76	43	0.032	0.197

## ⑥ 橋梁附属施設設置工（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、施工パッケージによる橋梁附属施設設置工に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 排水樹

(1) 橋梁，シェッドの排水樹（110kg/個以下）を設置する場合

## 1-1-2 橋名板等取付

(1) 高欄，橋桁及び橋台・橋脚に橋名板（橋歴板）（300mm×800mm 以下）を設置する場合

## 1-1-3 橋梁用高欄

(1) 橋梁用高欄（橋梁に設置する高欄（歩行者自転車用柵），車両用防護柵及び高欄兼用車両用防護柵）を設置する場合

(2) 橋梁用高欄の材質が鋼製・ダクタイル製・アルミ製の場合

(3) 基礎方式がベースプレート式の場合

## 1-2 適用できない範囲

## 1-2-1 排水樹

(1) 鋼床版を同時に施工する場合

## 1-2-2 橋梁用高欄

(1) 橋梁用ガードレール高欄を設置する場合

(2) 側道橋用高欄を設置する場合

(3) 既設地覆を削孔してアンカーを設置する場合

(4) 再利用設置の場合

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

## (1) 排水樹

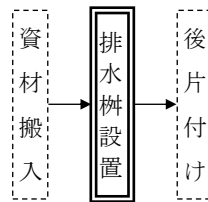


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## (2) 橋名板等取付

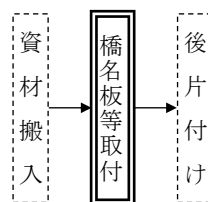


図2-2 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

(3) 橋梁用高欄

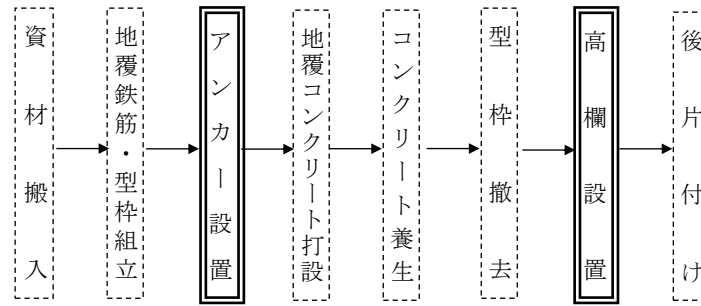


図2-3 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 排水樹 (SCB422710)

(1) 条件区分

表 3.1 排水樹 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

排水樹の種類
排水樹A
排水樹B 20kg/個未満
排水樹B 20kg/個以上 110 kg/個以下

- (注) 1. 橋梁、シェッドの排水樹の設置，現場内小運搬等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等含む）を含む。  
 2. 排水樹Aは，繊維強化プラスチック（FRP）製とする。  
 3. 排水樹Bは，FRP 製以外（普通鋳鉄（ねずみ鋳鉄）製等）とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 排水樹 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	橋梁用排水樹 鋼桁用 A タイプ 首下 265 FC250 本体 13.6kg/個	排水樹B 20kg/個未満の場合
		橋梁用排水樹 鋼桁用 A タイプ 首下 265 FC250 本体 82.2kg/個	排水樹B 20kg/個以上 110kg/個以下の場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 排水柵A（材料費）（SCB422711）

## (1) 条件区分

排水柵A（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、箇所とする。

## 3-3 橋名板等取付（SCB422720）

## (1) 条件区分

橋名板等取付における積算条件区分はない。

積算単位は、枚とする。

(注) 1. 現場内小運搬、電気ドリル等の工具費、電力に関する経費等、橋名板（橋歴板）取付に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等含む）を含む。

2. 取付箇所が高所であり高所作業車を必要とする場合は、別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 橋名板等取付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	銘板 300×200×13	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



## 3-4 橋梁用高欄 (SCB422740)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.4 橋梁用高欄 積算条件区分一覧  
(積算単位：m)

設置方法
組立式
一体式

- (注) 1. 現場内小運搬、高欄組立工具類等、橋梁用高欄の設置に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等含む）を含む。ただし、橋梁用高欄一体式（材料費）は含まない。  
 2. 組立式とは、支柱と横枠部を分割できる市販品、一体式とは、形鋼等による工場製作品をいう。  
 3. 橋梁用高欄が一体式の場合の材料費は、m 当り単価を別途計上する。  
 4. 地覆にかかわる鉄筋組立、コンクリート工及び型枠の設置・撤去は含まない。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.5 橋梁用高欄 代表機材規格一覧

項 目		代表機材規格	備 考
機械	K1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t 積吊能力 2.9t	一体式の場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手 (特殊)	一体式の場合
	R4	—	
材料	Z1	高欄(鋼製) B種 丸・縦棧型 ビーム数 3本 高さ 1,000mm スパン 2.0m めっき	組立式の場合
	Z2	軽油 パトロール給油	一体式の場合
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-5 橋梁用高欄一体式 (材料費)

## (1) 条件区分

橋梁用高欄一体式 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、m とする。

⑦ 道路附属物設置工（建地-E）

1. 適用範囲

本資料は、道路附属物工のうち、パネル式による距離標（百米標，キロ標）の，人力による設置及び撤去作業に適用する。

1-1 適用できる範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）

- (1) パネル式による距離標（百米標，キロ標）の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去の場合

1-2 適用できない範囲

- (1) 三角柱式，埋込式による距離標の場合
- (2) 接着剤による貼付の場合

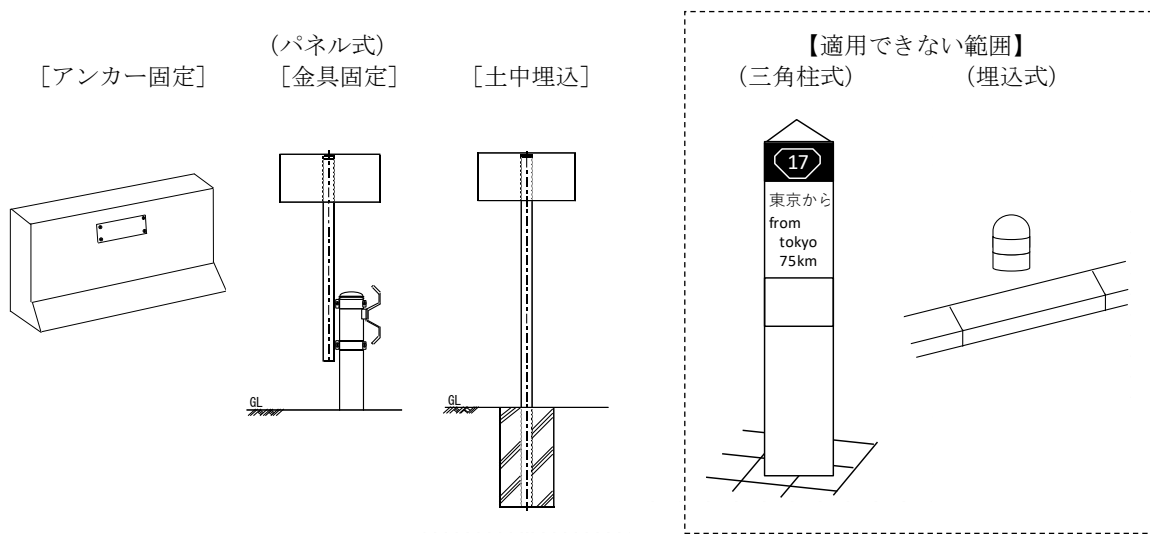


図 1-1 参考図

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

## 2-1 パネル式（アンカー固定及び金具固定）

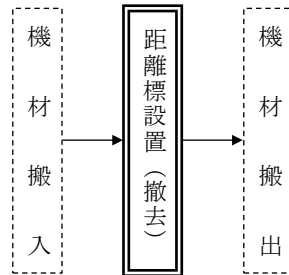


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 2-2 パネル式（土中埋込）

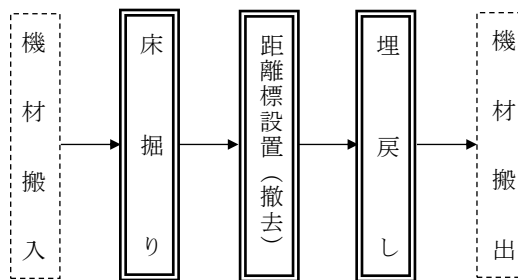


図2-2 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 距離標（SCB422910）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 距離標 積算条件区分一覧

(積算単位：枚)

作業区分	形 式
設 置	パネル式（アンカー固定）
	パネル式（金具固定）
	パネル式（土中埋込）
撤 去	パネル式（アンカー固定）
	パネル式（金具固定）
	パネル式（土中埋込）

- (注) 1. 上表でパネル式（アンカー固定）及びパネル式（金具固定）の場合は、距離標の設置（設置の場合）、撤去（撤去の場合）、穿孔（設置、かつアンカー固定の場合）、インパクトドライバー損料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。ただし、距離標の材料費は含まない。
2. 上表でパネル式（土中埋込）の場合は、距離標の設置（設置の場合）、撤去（撤去の場合）、床掘り、埋戻し、プレキャスト基礎（設置、かつプレキャスト基礎の場合）、スコップ、インパクトドライバー損料、電力に関する費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。ただし、距離標及びプレキャスト基礎の材料費は含まない。
3. 作業区分「設置」の場合は、距離標の材料費を別途計上する。
4. 作業区分「設置」、かつ形式「パネル式（土中埋込）」で、距離標基礎がプレキャスト基礎の場合は、プレキャスト基礎の材料費を別途計上する。
5. 作業区分「設置」、かつ形式「パネル式（土中埋込）」で、距離標基礎が現場打基礎の場合は、現場打基礎の費用を別途計上する。
6. 作業区分「撤去」、かつ「パネル式（土中埋込）」の場合は、コンクリート基礎のとりこわし及びとりこわし後の殻運搬を別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 距離標 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 距離標（材料費）

## (1) 条件区分

距離標（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、枚とする。

⑧ 道路照明設備設置工（建[電気編]-D）

1. 適用範囲

本資料は、道路照明設備設置工に適用する。

2. 施工概要

施工フロー

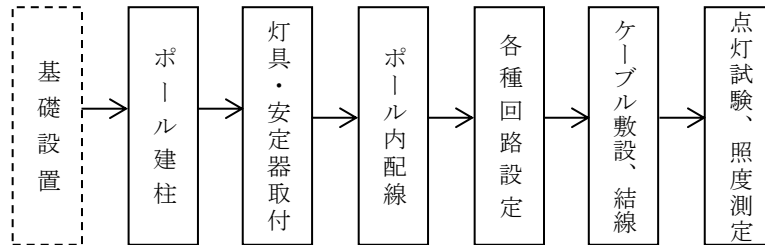


図2-1 施工フロー

(注) 本歩掛が対象としているのは、実線部分のみである。

3. 標準歩掛

3-1 道路照明灯建柱

表 3.1 照明灯設置歩掛表

作業種別	細別規格	単位	電工	普通作業員	トラッククレーン賃料(日)	摘要
道路照明灯建柱	高さ：GL8～12m 重量：350kg以下	10基	5.0	4.0	1.7	
	高さ：GL8～12m 重量：350kg超1,000kg以下	10基	6.0	4.8	1.9	

- (注) 1. 舗装切断、とりこわし、復旧、床堀、埋戻しは、各項目を参照のこと。  
 2. 撤去(再使用・不使用)は、本歩掛の0.5倍とする。  
 3. 個別製作照明柱、鋼管引込ポールも本歩掛に準ずる。  
 4. トラッククレーンは、油圧式4.8～4.9t吊りとする。

3-2 照明器具取付

表 3.2 照明器具取付歩掛表

作業種別	細別規格	単位	電工	普通作業員	リフト車運転(時間)	摘要
照明器具取付		10台	4.1	2.1	9.0	

- (注) 1. 同一柱に2台以上器具を取付ける場合は、本歩掛の台数分とする。  
 2. 本歩掛は、ランプ、安定器及びポール内配線を含む。  
 3. 高所作業車は、12mとする。

3-3 分電盤取付(ポール取付)

表 3.3 分電盤取付歩掛表

作業種別	細別規格	単位	電工	普通作業員	摘要
分電盤取付	ポール取付型各種	10台	5.2	3.5	

- (注) 1. 引込柱等に取り付ける分電盤に適用する。  
 2. 盤内ケーブル接続を含む。

## 3-4 自動点滅器取付（ポール取付）

表 3.4 自動点滅器取付歩掛表

作業種別	細別規格	単位	電工	摘要
自動点滅器取付	ポール取付型各種	10個	1.2	

(注) ポール内配線を含む。

## 3-5 自動点滅器取付（連続照明用）

表 3.5 自動点滅器取付歩掛表

作業種別	細別規格	単位	電工	摘要
受光部取付		個	0.3	
制御部取付		個	1.0	

## 4. 積算上の留意事項

- (1) 引込線の工事については、その延長が架空線の場合は1kmまで、地下埋設の場合は150mまでであれば電力会社が負担するがこれを越える場合は、越えた額のみ県にて負担する。この場合の負担額が200千円を越える時は、本課と協議すること。
- (2) 連続照明の設置工事で外線工を必要とする場合は外線工として計上する。
- (3) 美装照明の積算にあたっては、本課と協議すること。

## 5. 道路照明灯設置工 (県D)

表 5.1 ケイ光水銀ランプ1基当り歩掛単価表

SWE2108

名 称	単 位	250W 基本型		400W 基本型		400W 2灯基本型	
		規 格	数 量	規 格	数 量	規 格	数 量
電 工	人	表3.1、3.2、3.4		表3.1、3.2、3.4		表3.1、3.2、3.4	
普 通 作 業 員	〃	同 上		同 上		同 上	
ラ ン プ	個	HF250X	1	HF400X	1	HF400X	2
灯 具	〃	KSH-2	1	KSH-2	1	KSH-2	2
安 定 器	〃	普通型(100V) 250W 高力率	1	普通型(100V) 400W 高力率	1	定電力型(100V) 400W 2灯用高力率	1
自 動 点 滅 器	〃	光電式(100V)6A	1	光電式(100V)10A	1	光電式(100V)10A	1
カットアウトスイッチ	〃	15A	1	15A	1	15A	1
直 線 ポ ー ル	本	10m 用	1	12m 用	1	12m 用 (2灯用)	1
ナンバープレート	枚	アルミ(打込式) 60×120mm	1	アルミ(打込式) 60×120mm	1	アルミ(打込式) 60×120mm	1
雑 資 材	式		1		1		1
リフト車運転	時間	12~13m	0.9	12~13m	0.9	12~13m	1.8
トラッククレーン賃料	日	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17
諸 雑 費	式		1		1		1
計							

- (注) 1. 電線はクロロブレン外装ケーブル、Fケーブル、外装ケーブル等を用いる。  
2. 連続照明等で電磁開閉器を要する場合は別途計上すること。  
3. 従量別の場合は、メーターを必要とするので、メーターボックスを計上すること。  
但しメーターは電力会社より支給される。  
4. 雑資材は、電線トラフアース棒一式、ポール内配線、テープ等の費用である。



表 5.2 ナトリウムランプ1基当り歩掛単価表

SWE2109

名 称	単 位	180W 基本型		220W 基本型		220W 2灯基本型	
		規 格	数 量	規 格	数 量	規 格	数 量
電 工	人	表3.1、3.2、3.4		表3.1、3.2、3.4		表3.1、3.2、3.4	
普 通 作 業 員	〃	同 上		同 上		同 上	
ラ ン プ	個	NHT180LS	1	NHT220LS	1	NHT220LS	2
灯 具	〃	KSH-2	1	KSH-2	1	KSH-2	2
安 定 器	〃	普通型(100V) 200W 高力率	1	普通型(100V) 250W 高力率	1	普通型(100V) 250W 高力率	2
自 動 点 滅 器	〃	光電式(100V)6A	1	光電式(100V)6A	1	光電式(100V)10A	1
カットアウトスイッチ	〃	15A	1	15A	1	15A	1
直 線 ポ ー ル	本	10m 用	1	12m 用	1	12m 用 (2灯用)	1
ナンバープレート	枚	アルミ(打込式) 60×120mm	1	アルミ(打込式) 60×120mm	1	アルミ(打込式) 60×120mm	1
雑 資 材	式		1		1		1
リフト車運転	時間	12～13m	0.9	12～13m	0.9	12～13m	1.8
トラッククレーン賃料	日	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17
諸 雑 費	式		1		1		1
計							

(注) ケイ光水銀ランプの (注) 1～4 と同じ。

表 5.3 セラミックメタルハイドランプ1基当り歩掛単価表

SWE2112

名 称	単 位	180W 基本型		220W 基本型		220W 2灯基本型	
		規 格	数 量	規 格	数 量	規 格	数 量
電 工	人	表3.1、3.2、3.4		表3.1、3.2、3.4		表3.1、3.2、3.4	
普 通 作 業 員	〃	同 上		同 上		同 上	
ラ ン プ	個	180W 東名形	1	220W 東名形	1	220W 東名形	2
灯 具	〃	KSH-2	1	KSH-2	1	KSH-2	2
安 定 器	〃	普通型 (100V) 200W 高力率	1	普通型(100V) 250W 高力率	1	普通型(100V) 250W 高力率	2
自 動 点 滅 器	〃	光電式(100V)6A	1	光電式(100V)6A	1	光電式(100V)10A	1
カットアウトスイッチ	〃	15A	1	15A	1	15A	1
直 線 ポ ー ル	本	10m 用	1	12m 用	1	12m 用 (2灯用)	1
ナンバープレート	枚	アルミ(打込式) 60×120mm	1	アルミ(打込式) 60×120mm	1	アルミ(打込式) 60×120mm	1
雑 資 材	式		1		1		1
リフト車運転	時間	12～13m	0.9	12～13m	0.9	12～13m	1.8
トラッククレーン賃料	日	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	0.17
諸 雑 費	式		1		1		1
計							

(注) ケイ光水銀ランプの (注) 1～4 と同じ。

表 5.4 LED道路照明1基当り歩掛単価表

SWE2114

名 称	単 位	10mポール用		12mポール用		12mポール(2灯)用	
		規 格	数 量	規 格	数 量	規 格	数 量
電 工	人	表3.1、3.2、3.4		表3.1、3.2、3.4		表3.1、3.2、3.4	
普 通 作 業 員	〃	同 上		同 上		同 上	
LED道路照明器具 (LEDモジュール制御装置を含む)	個	「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン」設計条件タイプによる	1	「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン」設計条件タイプによる	1	「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン」設計条件タイプによる	2
自 動 点 滅 器	〃	電子式(100V)6A	1	電子式(100V)6A	1	電子式(100V)10A	1
カットアウトスイッチ	〃	15A	1	15A	1	15A	1
直 線 ポ ー ル	本	10m用	1	12m用	1	12m用(2灯用)	1
ナンバープレート	枚	アルミ(打込式) 60×120mm	1	アルミ(打込式) 60×120mm	1	アルミ(打込式) 60×120mm	1
雑 資 材	式		1		1		1
リフト車運転	時間	12～13m	0.9	12～13m	0.9	12～13m	1.8
トラッククレーン賃料	日	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	0.17	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	0.17	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	0.17
諸 雑 費	式		1		1		1
計							

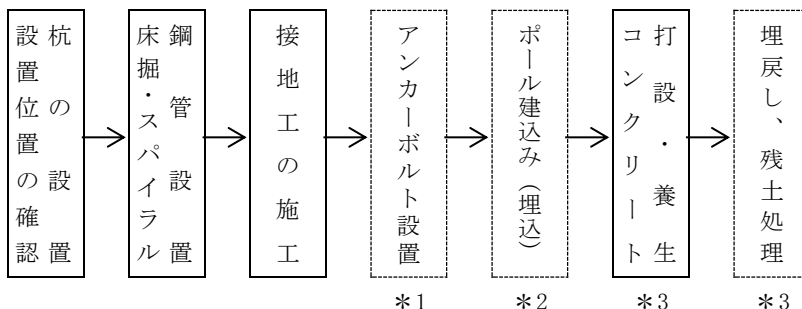
(注) ケイ光水銀ランプの(注)1～4と同じ。

5. LED道路照明器具については、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン」(平成23年9月国土交通省)に記載された設計条件タイプから選択し、積算すること。

6. 基礎工（県D）

道路照明灯の基礎工については、アースオーガ掘削工法を標準とする。

施工フロー



\*1 は、ベース式の場合

\*2 は、埋込み式の場合

\*3 は、作業土工（電気）による。ただし、二次製品を使用する場合は、別途積上げとする。

(注) 本歩掛が対象としているのは、実線部分のみである。

7. 標準歩掛

表 7.1 基礎掘削及びスパイラルダクト立込

作業種別	細別規格	単位	アースオーガ運転（時間）	普通作業員	摘要
照明灯基礎	500φ2m以下	10基	7.0	0.9	
	500φ2.5m以下	10基	9.0	1.1	

表 7.2 基礎工（アースオーガ掘削工法）1基当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
アースオーガ運転		時間		表 7.1
普通作業員		人		〃
スパイラル鋼管	φ500、t=1.0	m		必要数量計上
根かせブロック	φ490、t=300	個	1	
生コンクリート		m <sup>3</sup>		
諸雑費		式	1	
計				

(注) 残土運搬及び残土処理費を別途計上すること。  
接地工を含む。

8. アースオーガ運転（県D）

表 8.1 アースオーガ運転1時間当り単価表

SWE2111

名称	規格	単位	数量	摘要
一般運転手		人	0.18	
軽油		ℓ	4.3	
トラック式アースオーガ損料	オーガ径 450mm	時間	1.0	
諸雑費		式	1	
計				

(注) アースオーガ損料には、スクリー、ヘッド損料を含む。

## 第3章 道路維持修繕工

① 路面切削工	IV-3-①- 1	6 諸雑費	IV-3-⑥- 2
①-1 路面切削工	IV-3-①- 1	7 単価表	IV-3-⑥- 3
1 適用範囲	IV-3-①- 1	⑦ アスファルト注土工	IV-3-⑦- 1
2 施工概要	IV-3-①- 1	1 適用範囲	IV-3-⑦- 1
3 施工パッケージ	IV-3-①- 2	2 機種の選定	IV-3-⑦- 1
①-2 切削オーバーレイ工	IV-3-①- 6	3 施工量	IV-3-⑦- 1
1 適用範囲	IV-3-①- 6	4 施工歩掛	IV-3-⑦- 2
2 施工概要	IV-3-①- 6	5 内訳書及び単価表	IV-3-⑦- 3
3 機種の選定	IV-3-①- 6	⑧ 舗装版クラック補修工	IV-3-⑧- 1
4 編成人員	IV-3-①- 7	1 適用範囲	IV-3-⑧- 1
5 施工歩掛	IV-3-①- 7	2 施工概要	IV-3-⑧- 1
6 諸雑費	IV-3-①- 8	3 施工パッケージ	IV-3-⑧- 2
7 単価表	IV-3-①- 9	⑨ 道路付属構造物塗替工	IV-3-⑨- 1
② 舗装版破砕工	IV-3-②- 1	1 適用範囲	IV-3-⑨- 1
1 適用範囲	IV-3-②- 1	2 施工概要	IV-3-⑨- 2
2 施工概要	IV-3-②- 1	3 施工パッケージ	IV-3-⑨- 2
3 施工パッケージ	IV-3-②- 2	⑩ 張紙防止塗装工	IV-3-⑩- 1
③ 舗装版切断工	IV-3-③- 1	1 適用範囲	IV-3-⑩- 1
1 適用範囲	IV-3-③- 1	2 施工概要	IV-3-⑩- 1
2 施工概要	IV-3-③- 1	3 施工パッケージ	IV-3-⑩- 2
3 施工パッケージ	IV-3-③- 1	⑪ 床版補強工	IV-3-⑪- 1
4 濁水処理	IV-3-③- 3	1 適用範囲	IV-3-⑪- 1
④ 道路打換え工	IV-3-④- 1	2 施工概要	IV-3-⑪- 1
④-1 道路打換え工	IV-3-④- 1	3 鋼板接着工法	IV-3-⑪- 1
1 適用範囲	IV-3-④- 1	4 増桁架設工法	IV-3-⑪- 2
2 施工概要	IV-3-④- 1	5 炭素繊維接着工法	IV-3-⑪- 3
3 機種の選定等	IV-3-④- 2	6 塗装作業(現場塗装)	IV-3-⑪- 6
4 編成人員	IV-3-④- 4	7 クラック処理	IV-3-⑪- 6
5 施工歩掛	IV-3-④- 4	8 足場工	IV-3-⑪- 6
6 単価表	IV-3-④- 7	9 単価表	IV-3-⑪- 8
④-2 舗装面の亀裂充填工	IV-3-④- 9	⑫ 橋梁補強工	IV-3-⑫- 1
⑤ 路面補修工	IV-3-⑤- 1	⑫-1 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)	IV-3-⑫- 1
1 アスファルト舗装被覆工(カバー工)	IV-3-⑤- 1	1 適用範囲	IV-3-⑫- 1
2 薄層段差擦り付け工	IV-3-⑤- 2	2 施工概要	IV-3-⑫- 2
⑥ 路上路盤再生工	IV-3-⑥- 1	3 施工パッケージ	IV-3-⑫- 3
1 適用範囲	IV-3-⑥- 1	4 参考図(支柱概念図)	IV-3-⑫- 9
2 施工概要	IV-3-⑥- 1	⑫-2 橋梁補強工(鋼板巻立て)(2)	IV-3-⑫-10
3 機種の選定	IV-3-⑥- 1	1 適用範囲	IV-3-⑫-10
4 編成人員	IV-3-⑥- 1	2 施工概要	IV-3-⑫-10
5 日当り施工量	IV-3-⑥- 2	3 施工パッケージ	IV-3-⑫-11

⑫-3 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(1)	⑯ 道路除草工
.....IV-3-⑫-13	.....IV-3-⑯- 1
1 適用範囲	1 適用範囲
.....IV-3-⑫-13	.....IV-3-⑯- 1
2 施工概要	2 施工概要
.....IV-3-⑫-14	.....IV-3-⑯- 1
3 施工パッケージ	3 工法の選定
.....IV-3-⑫-15	.....IV-3-⑯- 2
4 参考図(支柱概念図)	4 施工パッケージ
.....IV-3-⑫-19	.....IV-3-⑯- 3
⑫-4 橋梁補強工(コンクリート巻立て)(2)	⑰ 道路清掃工
.....IV-3-⑫-20	.....IV-3-⑰- 1
1 適用範囲	⑰-1 路面清掃工(機械清掃)
.....IV-3-⑫-20	.....IV-3-⑰- 1
2 施工概要	1 適用範囲
.....IV-3-⑫-20	.....IV-3-⑰- 1
3 施工パッケージ	2 施工概要
.....IV-3-⑫-20	.....IV-3-⑰- 1
⑬ 橋梁補修工	3 機種を選定
.....IV-3-⑬- 1	.....IV-3-⑰- 1
⑬-1 橋梁地覆補修工	4 組合せ機械
.....IV-3-⑬- 1	.....IV-3-⑰- 2
1 適用範囲	5 路面清掃作業歩掛
.....IV-3-⑬- 1	.....IV-3-⑰- 2
2 施工概要	6 路面清掃車運転時間
.....IV-3-⑬- 1	.....IV-3-⑰- 2
3 施工パッケージ	7 諸雑費
.....IV-3-⑬- 2	.....IV-3-⑰- 4
⑬-2 橋梁補修工(支承取替工)	8 単価表
.....IV-3-⑬- 7	.....IV-3-⑰- 5
1 適用範囲	9 参考
.....IV-3-⑬- 7	.....IV-3-⑰- 6
2 施工概要	⑰-2 路面清掃工(人力清掃工)
.....IV-3-⑬- 8	.....IV-3-⑰- 7
3 施工パッケージ	1 適用範囲
.....IV-3-⑬- 9	.....IV-3-⑰- 7
⑬-3 橋梁補修工(現場溶接鋼桁補強工)	2 施工パッケージ
.....IV-3-⑬-16	.....IV-3-⑰- 7
1 適用範囲	⑱ 排水構造物清掃工
.....IV-3-⑬-16	.....IV-3-⑱- 1
2 施工概要	⑱-1 管渠清掃工、側溝清掃工及び集水桝清掃工
.....IV-3-⑬-16	(組合せ作業)
3 施工パッケージ	.....IV-3-⑱- 1
.....IV-3-⑬-17	1 適用範囲
⑬-4 橋梁補修工(表面被覆工(塗装工法))	2 施工概要
.....IV-3-⑬-18	.....IV-3-⑱- 1
1 適用範囲	3 機種を選定
.....IV-3-⑬-18	.....IV-3-⑱- 1
2 施工概要	4 組合せ機械
.....IV-3-⑬-18	.....IV-3-⑱- 1
3 編成人員	5 管渠清掃工、側溝清掃工及び集水桝清掃工
.....IV-3-⑬-18	(組合せ)作業歩掛
4 施工歩掛	.....IV-3-⑱- 1
.....IV-3-⑬-19	6 排水管清掃車運転時間
5 単価表	.....IV-3-⑱- 2
.....IV-3-⑬-20	7 諸雑費
⑭ 落橋防止装置工	.....IV-3-⑱- 4
.....IV-3-⑭- 1	8 単価表
1 適用範囲	.....IV-3-⑱- 5
.....IV-3-⑭- 1	⑱-2 側溝清掃(単独作業)
2 施工概要	.....IV-3-⑱- 7
.....IV-3-⑭- 2	1 適用範囲
3 コンクリート削孔工法の選定	.....IV-3-⑱- 7
.....IV-3-⑭- 2	2 施工概要
4 施工パッケージ	.....IV-3-⑱- 7
.....IV-3-⑭- 3	3 機種を選定
⑮ 道路植栽管理工	.....IV-3-⑱- 7
.....IV-3-⑮- 1	4 側溝清掃(単独作業)歩掛
⑮-1 高木植栽剪定工(建築限界確保)	.....IV-3-⑱- 7
.....IV-3-⑮- 1	5 側溝清掃車運転時間
⑮-2 中木植栽剪定工(建築限界確保)	.....IV-3-⑱- 7
.....IV-3-⑮- 2	6 諸雑費
⑮-3 高木植栽剪定工(支障枝除去)	.....IV-3-⑱- 8
.....IV-3-⑮- 3	7 有蓋側溝の単独作業を行う場合
⑮-4 中木植栽剪定工(支障枝除去)	.....IV-3-⑱- 8
.....IV-3-⑮- 4	8 単価表
⑮-5 植栽剪定工(強剪定)	.....IV-3-⑱- 9
.....IV-3-⑮- 5	⑱-3 側溝清掃工(人力清掃工)
⑮-6 植栽撤去工	.....IV-3-⑱-10
.....IV-3-⑮- 6	1 適用範囲
⑮-7 病害虫防除工(樹幹打設式)	.....IV-3-⑱-10
.....IV-3-⑮- 7	2 施工概要
⑮-8 緑地内清掃工	.....IV-3-⑱-10
.....IV-3-⑮- 8	3 施工パッケージ
⑮-9 植栽管理	.....IV-3-⑱-10
.....IV-3-⑮- 9	

⑱-4 集水桝清掃工(単独作業)……………IV-3-⑱-12	⑳ 欠損部補修工……………IV-3-㉔- 1
1 適用範囲……………IV-3-⑱-12	1 適用範囲……………IV-3-㉔- 1
2 施工概要……………IV-3-⑱-12	2 施工概要……………IV-3-㉔- 1
3 機種を選定……………IV-3-⑱-12	3 施工歩掛……………IV-3-㉔- 1
4 集水桝清掃(単独作業)歩掛……………IV-3-⑱-12	4 単価表……………IV-3-㉔- 2
5 側溝清掃車運転時間……………IV-3-⑱-13	㉕ 電線共同溝工(C・C・BOX)……………IV-3-㉕- 1
6 諸雑費……………IV-3-⑱-14	1 適用範囲……………IV-3-㉕- 1
7 組合せ機械……………IV-3-⑱-14	2 施工概要……………IV-3-㉕- 2
8 単価表……………IV-3-⑱-15	3 施工パッケージ……………IV-3-㉕- 3
⑱-5 集水桝清掃工(人力清掃工)……………IV-3-⑱-16	㉖ アスファルト舗装版削孔工……………IV-3-㉖- 1
1 適用範囲……………IV-3-⑱-16	1 適用範囲……………IV-3-㉖- 1
2 施工概要……………IV-3-⑱-16	2 施工概要……………IV-3-㉖- 1
3 施工パッケージ……………IV-3-⑱-16	3 機種を選定……………IV-3-㉖- 1
⑲ トンネル清掃工……………IV-3-⑲- 1	4 施工歩掛……………IV-3-㉖- 1
1 適用範囲……………IV-3-⑲- 1	5 単価表……………IV-3-㉖- 2
2 施工概要……………IV-3-⑲- 1	㉗ 横断歩道橋補修工……………IV-3-㉗- 1
3 機種を選定……………IV-3-⑲- 1	1 適用範囲……………IV-3-㉗- 1
4 組合せ機械……………IV-3-⑲- 1	2 施工概要……………IV-3-㉗- 1
5 トンネル清掃作業歩掛……………IV-3-⑲- 1	3 施工歩掛……………IV-3-㉗- 1
6 トンネル清掃車運転時間……………IV-3-⑲- 2	4 単価表……………IV-3-㉗- 2
7 ブラシの損耗……………IV-3-⑲- 3	
8 諸雑費……………IV-3-⑲- 3	
9 単価表……………IV-3-⑲- 4	
㉑ トンネル照明器具清掃工……………IV-3-㉑- 1	
1 適用範囲……………IV-3-㉑- 1	
2 機種を選定……………IV-3-㉑- 1	
3 清掃作業歩掛……………IV-3-㉑- 1	
4 単価表……………IV-3-㉑- 2	
㉒ トンネル漏水対策工……………IV-3-㉒- 1	
1 適用範囲……………IV-3-㉒- 1	
2 施工概要……………IV-3-㉒- 1	
3 施工パッケージ……………IV-3-㉒- 2	
㉓ トンネル補修工(ひび割れ補修工(低圧注入工法))	
……………IV-3-㉓- 1	
1 適用範囲……………IV-3-㉓- 1	
2 施工概要……………IV-3-㉓- 1	
3 機種を選定……………IV-3-㉓- 1	
4 編成人員……………IV-3-㉓- 2	
5 日当り施工量……………IV-3-㉓- 2	
6 諸雑費……………IV-3-㉓- 2	
7 材料使用数量……………IV-3-㉓- 2	
8 単価表……………IV-3-㉓- 2	
㉔ 沓座拡幅工……………IV-3-㉔- 1	
1 適用範囲……………IV-3-㉔- 1	
2 施工概要……………IV-3-㉔- 1	
3 施工パッケージ……………IV-3-㉔- 2	

## 第3章 道路維持修繕工

### ① 路面切削工

#### ①-1 路面切削工（建地-D）

##### 1. 適用範囲

本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

##### 1-1-1 路面切削

(1) 路面切削機によるアスファルト舗装の切削作業で平均切削深さ 12cm 以下の場合

##### 1-1-2 殻運搬（路面切削）

(1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬

##### 1-2 適用できない範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）

##### 1-2-1 路面切削

(1) 複数の路面切削機による並列切削作業

(2) 特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装路面の切削作業

(3) 道路打換え工のための舗装版とりこわし

(4) 带状切削作業に段差すりつけを含む場合

##### 1-2-2 殻運搬（路面切削）

(1) 段差すりつけの撤去後に発生した殻運搬

(2) 舗装版破碎工に伴い発生したコンクリート殻又はアスファルト殻の運搬

(3) 運搬距離が 60km を超える場合

##### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

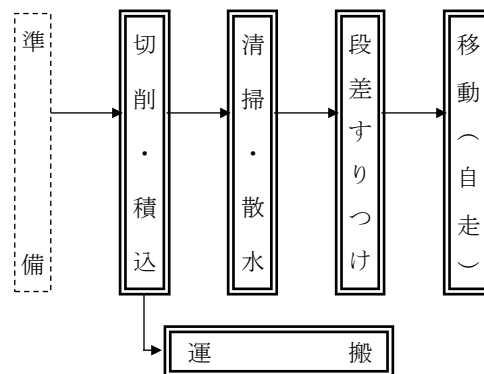


図2-1 施工フロー

（注）本施工パッケージで対応しているのは、二重線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 路面切削 (SCB430010)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 路面切削 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工区分：平均切削深さ	段差すりつけの撤去作業
①全面切削 6cm 以下 (4,000m <sup>2</sup> 以下)	無し
	有り
②全面切削 6cm 以下 (4,000m <sup>2</sup> を超え)	無し
	有り
③全面切削 6cm を超え 12cm 以下	無し
	有り
④帯状切削 3cm 以下	—

(注) 1. 上表は、路面の切削・廃材積込み、清掃・散水、移動（自走）、切削に伴う段差すりつけの設置及び撤去（積込みまでの作業を含む）費用（帯状切削は除く）、切削用雑器具（スコップ、ホウキ、レーキ等）、路面切削機のビット損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 殻運搬（路面切削）、殻処分は含まない。

3. 全面切削の施工区分は、1 工事の切削面積のうち全面切削に係る施工面積を対象とする。

4. 平均切削深さは次式による。

$$H = A_v / W \times 100$$

H : 1 現場の平均切削深さ (cm)

A<sub>v</sub> : 1 現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)

W : 平均切削幅員 (m)

なお、帯状切削の場合は W=2m とする。

5. 帯状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合をいう。

6. 帯状切削の施工面積は、次式による。

$$\text{延べ施工面積} = \text{切削機の作業幅 (2m)} \times \text{延べ施工延長}$$

7. 段差すりつけの撤去後に発生した殻の運搬・処理等に要する費用は、「第II編第2章 ⑤殻運搬」により別途計上すること。

8. 路面清掃車は、業者持込みによる場合を標準とする。



(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.2 路面切削 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	路面切削機[ホイール式・廃材積込装置付・排出ガス対策型（第3次基準値）] 切削幅 2.0m×深さ 23cm	
	K2	路面清掃車[ブラシ・四輪式] ホッパ容量 1.5m <sup>3</sup>	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 殻運搬（路面切削）（SCB430020）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 殻運搬（路面切削）積算条件区分一覧

（積算単位：m<sup>3</sup>）

積算条件	
DID 区間の有無	運搬距離
無し	0.2km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.0km 以下
	4.5km 以下
	5.0km 以下
	5.5km 以下
	6.5km 以下
	7.5km 以下
	9.0km 以下
	10.5km 以下
	12.0km 以下
	13.5km 以下
	16.0km 以下
	18.5km 以下
21.5km 以下	
26.0km 以下	
32.0km 以下	
39.5km 以下	
47.0km 以下	
55.5km 以下	
60.0km 以下	

積算条件	
DID 区間の有無	運搬距離
有り	0.2km 以下
	0.5km 以下
	1.0km 以下
	1.5km 以下
	2.0km 以下
	2.5km 以下
	3.0km 以下
	3.5km 以下
	4.0km 以下
	4.5km 以下
	5.0km 以下
	5.5km 以下
	6.0km 以下
	6.5km 以下
	7.5km 以下
	8.5km 以下
	9.5km 以下
	11.0km 以下
	12.5km 以下
	14.5km 以下
16.5km 以下	
19.0km 以下	
22.0km 以下	
25.5km 以下	
30.0km 以下	
36.0km 以下	
46.0km 以下	
60.0km 以下	

- (注) 1. 上表は、舗装路面の切削作業によって発生するアスファルト殻の運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。
3. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
4. 殻処分は含まない。
5. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
6. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。
7. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
8. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 殻運搬（路面切削）代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1 ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t 積級	タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	K2 —	
	K3 —	
労務	R1 運転手（一般）	
	R2 —	
	R3 —	
	R4 —	
材料	Z1 軽油 パトロール給油	
	Z2 —	
	Z3 —	
	Z4 —	
市場単価	S —	

## ①-2 切削オーバーレイ工 (建地-D)

### 1. 適用範囲

本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業（複数の路面切削機による並列切削作業を除く）から概ね切削した舗装厚分を即日で急速施工する作業に適用する。

切削作業は、ストレートアスファルト、改質アスファルトとする。

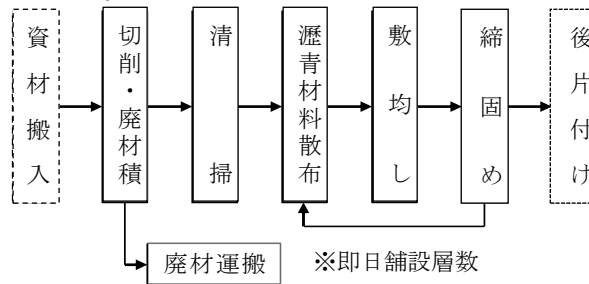
アスファルト混合物の積算は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

なお、以下の条件は適用範囲外とする。

- ・特殊結合材(エポキシ樹脂)及び特殊骨材(エメリー)を含むアスファルト舗装路面の切削作業
- ・平均切削深さが12cmを超えるもの
- ・橋面防水工を同時に施工する場合の橋面舗装
- ・排水性舗装
- ・シックリフト工法
- ・QRP工法等
- ・路面切削機を使用しない道路打換え工のための舗装版とりこわし

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種の種類

切削オーバーレイ工に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種の種類

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
路面切削	路面切削機	ホイール式・廃材積込装置付・排出ガス対策型(第3次基準値) 切削幅 2.0m×深さ 23cm	台	1	
廃材運搬	ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 10t積級	〃	必要数	
路面清掃	路面清掃車	ブラシ・四輪式 路面切削工専用・ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	〃	1	
合材敷均し	アスファルトフィニッシャー	ホイール型・排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.3~6.0m	〃	1	
合材締め	ロードローラ	マカダム・排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量10t締め幅2.1m	〃	1	
	タイヤローラ	普通型・排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	〃	1	

(注) タイヤローラは、賃料とする。

## 4. 編成人員

切削オーバーレイ工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	3	5

## 5. 施工歩掛

## 5-1 日当り施工量

切削オーバーレイ工の標準的な日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

平均切削深さ		7cm以下	7cmを超え12cm以下
即日舗設	一層	910	800
	二層	—	630

- (注) 1. 上表には、施工箇所間及び機械待避場所と施工箇所間の自走による移動を含むが、運搬車両による移動は別途計上する。  
 2. 多層舗設の場合で、他日に表層のみを施工する場合の表層は、別途計上する。  
 3. 上表には清掃作業を含む。  
 4. 平均切削深は、次式を標準とする。

$$H = \frac{Av}{W} \times 100$$

H：1現場の平均切削深さ (cm)

Av：1現場の平均切削断面積 (m<sup>2</sup>)

W：平均切削幅員 (m)

## 5-2 廃材運搬工

廃材運搬工は、「第IV編第3章①-1路面切削工3-2殻運搬（路面切削）」による。

## 5-3 舗装工材料

- (1) アスファルト混合物のロス率 (K) は、次表を標準とする。

表5.2 ロス率 (K)

種 別	歩車道区分	ロス率
アスファルト混合物	車道及び路肩	+0.07
	歩道	+0.10
	アスカープ	+0.09

- (注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。  
 2. すりつけに使用する混合物は、ロス率に含まないので別途計上する。

(2) アスファルト混合物の締固め後密度は、次表を標準とする。

表5.3 アスファルト混合物の締固め後密度 (t/m<sup>3</sup>)

区 分	車道及び路肩	歩 道	アスカープ
アスファルト混合物			
粗粒度及び密粒度アスファルト混合物	2.35	2.20	—
細粒度アスファルト混合物	2.30	2.15	2.10
開粒度アスファルト混合物	1.94	—	—
瀝青安定処理路盤材	2.35	—	—

(注) 密粒度アスファルト混合物及び細粒度アスファルト混合物には、それぞれギャップアスファルト混合物を含む。

(3) 瀝青材料の散布量は、次表を標準とする。

表5.4 瀝青材料の散布量 (100m<sup>2</sup>当り)

種 別	単 位	数 量
タックコート	ℓ	43
プライムコート	ℓ	126

(注) 1. 基層にグースアスファルト混合物を使用する場合の瀝青材料は、タックコート(ゴム入り)を使用する。  
2. 上記の散布量には、材料ロス分を含む。

## 6. 諸雑費

諸雑費は、切削作業に使用する雑器具(スコップ、ホウキ等)の費用、路面切削機のビットの損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費、瀝青材料の散布費用、舗装用器具及び加熱燃料等の費用、切削に伴う段差すりつけ設置、撤去にかかる費用(必要な場合)であり、労務費と組合せ機械(路面切削機、路面清掃車、アスファルトフィニッシャ、ロードローラ、タイヤローラ)の機械損料・賃料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑费率 (%)

平均切削深さ		7cm以下	7cmを超え12cm以下
即日舗設	一層	14 (設置のみ18, 設置撤去19)	16 (設置のみ20, 設置撤去21)
	二層	—	15

(注) 実数の率は、段差すりつけの必要がない場合に計上し、( )内の率は、段差すりつけが必要な場合に計上する。なお、段差すりつけの撤去後に発生した廃材の運搬・処理等に要する費用は、「第II編第2章⑤穀運搬」により別途計上すること。

## 7. 単価表

(1) 切削オーバーレイ100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB430210

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1×100/D	表4.1, 表5.1
特殊作業員		〃	3×100/D	〃
普通作業員		〃	5×100/D	〃
アスファルト混合物		t		(注) 1, 表5.2
瀝青材料		ℓ		表5.4
路面切削機運転	ホイール式・廃材積込装置付・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 切削幅2.0m×深さ23cm	日	100/D	表5.1 機械損料
路面清掃車運転	ブラシ・四輪式 路面切削工事用・ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	〃	100/D	表5.1 機械損料
アスファルト フィニッシャ運転	ホイール型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.3~6.0m	〃	100/D	表5.1 機械損料
ロードローラ運転	マカダム・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量10t 締固め幅2.1m	〃	100/D	表5.1 機械損料
タイヤローラ運転	普通型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	〃	100/D	表5.1 機械賃料
諸雑費		式	1	表6.1
計				

(注) 1. 100×厚さ(m)×締固め後密度(t/m<sup>3</sup>)×(1+K)  
2. D: 日当り施工量(m<sup>2</sup>/日)

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項	7cm以下	7cmを超え12cm以下	
				一層舗設	一層舗設	二層舗設
路面切削機	ホイール式・廃材積込装置付・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 切削幅2.0m×深さ23cm	機-18	運転労務数量	1.00	1.00	0.95
			燃料消費量	235	248	166
			機械損料数量	1.31	1.26	1.00
路面清掃車	ブラシ・四輪式 路面切削工事用・ ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	機-19	運転労務数量	0.98	0.96	0.74
			燃料消費量	43	42	32
			機械損料数量	1.31	1.26	1.00
アスファルト フィニッシャ	ホイール型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.3~6.0m	機-18	運転労務数量	1.00	1.00	1.00
			燃料消費量	48	53	42
			機械損料数量	1.39	1.18	1.22
ロードローラ	マカダム・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量10t 締固め幅2.1m	機-18	運転労務数量	1.00	1.00	1.00
			燃料消費量	27	28	18
			機械損料数量	1.39	1.18	1.22
タイヤローラ	普通型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	機-28	運転労務数量	1.00	1.00	1.00
			燃料消費量	30	27	29
			機械賃料数量	1.16	1.00	1.30

## ② 舗装版破碎工（建地-D）

### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの作業に適用する。

なお、急速施工の場合は、「第IV編第3章④道路打換え工」によるものとし、路盤・路床の掘削は、「第II編第1章②土工」によるものとする。

#### 1-1 適用できる範囲

- (1) 機械によるコンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合
- (2) 人力によるアスファルト舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合
- (3) 人力による橋梁舗装版撤去の場合

#### 1-2 適用できない範囲

- (1) 急速施工（舗装版とりこわしから舗装までを1日で完了する施工）、機械による橋梁舗装版撤去の場合
- (2) 人力によるコンクリート舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破碎作業及び掘削・積込みの場合
- (3) コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版において、全体厚が45cmを超える場合又は舗装版厚のうちアスファルト層が占める割合が50%を超える場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

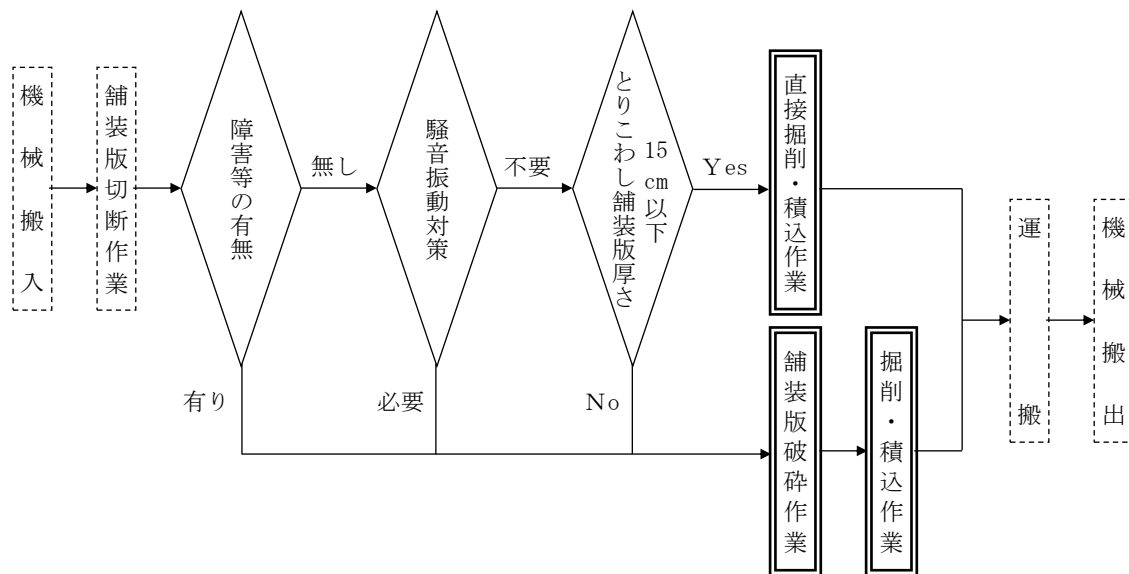


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 運搬は「第II編第2章⑤殻運搬」による。  
 3. 舗装版切断は「第IV編第3章③舗装版切断工」による。  
 4. 障害等の有無の「有り」とは、現場状況、作業量、障害物等により表3.2で想定する機械での施工が困難な場合をいう。  
 5. 騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等の場合をいう。  
 6. 舗装版破碎：舗装版のみを破碎する作業。  
 掘削・積込：舗装版を破碎後、掘削し、積込む作業。  
 直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。



## 3. 施工パッケージ

## 3-1 舗装版破碎 (SCB430310)

## (1) 条件区分

舗装版破碎における条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 舗装版破碎 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

舗装版種別	障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚	積込作業の有無
アスファルト舗装版	無し	不要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え40cm以下	-	有り
		必要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え35cm以下	-	有り
	有り	-	4cm以下	-	有り 無し
			4cmを超え10cm以下	-	有り 無し
			10cmを超え15cm以下	-	有り 無し
			15cmを超え30cm以下	-	有り 無し
コンクリート舗装版	無し	不要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え35cm以下	-	有り
		必要	15cm以下	-	有り
			15cmを超え35cm以下	-	有り
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版	無し	不要	15cm以上35cm以下	15cm以下	有り
				15cmを超え22.5cm以下	有り

- (注) 1. 上表は、舗装版とりこわし・掘削・積込みの他、大型ブレーカのチゼル損耗費（大型ブレーカによる破碎の場合）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 障害等の有無の「有り」とは、現場状況、作業量、障害物等により表 3.2 で想定する機械での施工が困難な場合をいう。
3. 破碎対象となるアスファルト舗装版の幅が 1m 以内の場合、障害等「有り」とする。
4. 舗装版切断は含まない。
5. 殻運搬、殻処分は含まない。
6. 「コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版」の舗装版厚はコンクリート舗装部分の厚さをいう。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.2 舗装版破碎 代表機材規格一覧

障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	項目	代表機材規格	備考		
無し	不要	15cm 以下	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型〕・排出ガス対策型（第3次基準値）] 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	賃料	
				K2	—		
				K3	—		
			労務	R1	土木一般世話役		
				R2	運転手（特殊）		
				R3	普通作業員		
				R4	—		
			材料	Z1	軽油 パトロール給油		
				Z2	—		
				Z3	—		
				Z4	—		
			市場単価	S	—		
	必要	—	15cm 超	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型〕・排出ガス対策型（第3次基準値）] 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	賃料
					K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず）〔油圧式〕質量 600～800kg 級	
					K3	—	
				労務	R1	運転手（特殊）	
					R2	普通作業員	
					R3	土木一般世話役	
					R4	—	
				材料	Z1	軽油 パトロール給油	
					Z2	—	
					Z3	—	
					Z4	—	
				市場単価	S	—	
有り	—	—	機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔標準型〕・排出ガス対策型（第3次基準値）] 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	賃料	
				K2	バックホウ用アタッチメント〔コンクリート圧砕装置（大割機）] 開口幅 735～850mm 破碎力 550～980kN		
				K3	—		
			労務	R1	特殊作業員		
				R2	普通作業員		
				R3	—		
				R4	—		
			材料	Z1	軽油 パトロール給油		
				Z2	—		
				Z3	—		
				Z4	—		
			市場単価	S	—		

### ③ 舗装版切断工（建地-D）

#### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版における舗装版切断に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

- (1) アスファルト舗装版厚が 40cm 以下の場合
- (2) コンクリート舗装版厚が 30cm 以下の場合
- (3) 重複舗装版（コンクリート+アスファルト（カバー））厚が 40cm 以下の場合

##### 1-2 適用できない範囲

- (1) コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の場合、舗装版厚のうちアスファルト舗装版が占める割合が 50%を超える場合

#### 2. 施工概要

施工フローは下記のとおりとする。

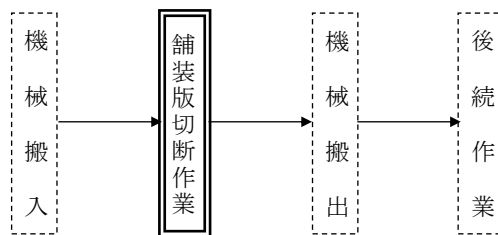


図2-1 施工フロー

(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 舗装版切断（SCB430510）

##### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 舗装版切断 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

舗装版種別	アスファルト舗装版厚	コンクリート舗装版厚	コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の全体厚
アスファルト舗装版	15cm以下	—	—
	15cmを超え30cm以下	—	—
	30cmを超え40cm以下	—	—
コンクリート舗装版	—	15cm以下	—
	—	15cmを超え30cm以下	—
コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版	—	15cm以下	15cm以下
			15cmを超え30cm以下
		15cmを超え30cm以下	15cmを超え30cm以下
			30cmを超え40cm以下

- (注) 1. 上表は、舗装版切断、水タンク等の運搬、濁水の収集、マーキング、切断補助、路面清掃、ブレード損耗費、水タンク、汚水タンク、ホース、ほうき等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 舗装版種別でコンクリート+アスファルト（カバー）舗装版を選択した場合、コンクリート舗装版厚の選択肢は、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版のうちコンクリート舗装版のみの厚さとする。
3. 舗装版切断時に発生する濁水処理費および濁水処理に運搬が必要な場合は、別途計上する。

(2) 代表機材材規格

下表機材材は、当該施工パッケージで使用されている機材材の代表的な規格である。

表 3.2 舗装版切断 代表機材材規格一覧

舗装版種別	項目	代表機材材規格	備考		
アスファルト 舗装版  コンクリート 舗装版	機械	K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 切削深 20cm 級 ブレード径 φ56cm	舗装版厚が 15cm 以下の場合		
		K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深 30cm 級 ブレード径 φ75cm	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合		
		K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深 40cm 級 ブレード径 φ96cm	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合		
	労務	K2	—		
		K3	—		
		R1	特殊作業員		
		R2	土木一般世話役		
	市場 単価	R3	普通作業員		
		R4	—		
		材料	Z1	コンクリートカッタ (ブレード) 径 22 インチ	舗装版厚が 15cm 以下の場合
			Z1	コンクリートカッタ (ブレード) 径 30 インチ	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合
			Z1	コンクリートカッタ (ブレード) 径 38 インチ	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合
			Z2	ガソリン レギュラー スタンド	舗装版厚が 15cm 以下の場合
			Z2	コンクリートカッタ (ブレード) 径 22 インチ	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合
			Z2	コンクリートカッタ (ブレード) 径 30 インチ	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合
			Z3	コンクリートカッタ (ブレード) 径 14 インチ	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合
			Z3	コンクリートカッタ (ブレード) 径 22 インチ	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合
		Z4	ガソリン レギュラー スタンド	舗装版厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
		Z4	コンクリートカッタ (ブレード) 径 14 インチ	舗装版厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
	S	—			
コンクリート + アスファルト (カバー) 舗装版	機械	K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 切削深 20cm 級 ブレード径 φ56cm	全体厚が 15cm 以下の場合		
		K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深 30cm 級 ブレード径 φ75cm	全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合		
		K1 コンクリートカッタ [バキューム式・湿式] 超低騒音型 切削深 40cm 級 ブレード径 φ96cm	全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合		
	労務	K2	—		
		K3	—		
		R1	特殊作業員		
		R2	土木一般世話役		
	市場 単価	R3	普通作業員		
		R4	—		
		材料	Z1	コンクリートカッタ (ブレード) 径 22 インチ	全体厚が 15cm 以下の場合
			Z1	コンクリートカッタ (ブレード) 径 30 インチ	全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合
			Z1	コンクリートカッタ (ブレード) 径 38 インチ	全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合
			Z2	ガソリン レギュラー スタンド	全体厚が 15cm 以下の場合
			Z2	コンクリートカッタ (ブレード) 径 22 インチ	全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合
			Z2	コンクリートカッタ (ブレード) 径 30 インチ	全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合
			Z3	コンクリートカッタ (ブレード) 径 14 インチ	全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合
			Z3	コンクリートカッタ (ブレード) 径 22 インチ	全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合
		Z4	ガソリン レギュラー スタンド	全体厚が 15cm を超え 30cm 以下の場合	
		Z4	コンクリートカッタ (ブレード) 径 14 インチ	全体厚が 30cm を超え 40cm 以下の場合	
	S	—			

## 4. 濁水処理 (県)

舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理の計上については、下記を標準とする。

## (1) 舗装版切断に伴う濁水発生量

(イ) アスファルト舗装版切断に伴う濁水発生量は次表を標準とする。

名称	単位	アスファルト舗装版厚							
		5cm	10cm	15cm	20cm	25cm	30cm	35cm	40cm
濁水発生量	リットル/100m	170	340	490	680	880	1,110	1,490	1,700

(注) 舗装版切断厚が40cmを超える場合は別途考慮する。

(ロ) コンクリート舗装版切断に伴う濁水発生量は次表を標準とする。

名称	単位	コンクリート舗装版切断厚							
		5cm	10cm	15cm	20cm	25cm	30cm	35cm	40cm
濁水発生量	リットル/100m	390	690	1,090	1,370	1,690	2,080	2,530	2,960

(注) 舗装版切断厚が40cmを超える場合は別途考慮する。

処理費の算出は以下の式による。

$$X = \Sigma V / 1,000 \times S$$

X : 処理費総価

$\Sigma V$  : 濁水発生量の合計 (リットル)

V : 濁水発生量 (リットル/舗装版切断 100m 当り)

S : 設計単価表濁水処理費

< 処理費の算出例 >

1 工事当りの濁水発生量の合計 ( $\Sigma V$ ) が 2,000 リットルで、処理費 25,000 円/m<sup>3</sup> の中間処理プラントで処理を行う場合の処理費総価 (X) の算出 :

$$\begin{aligned} X &= 2,000 / 1,000 \text{ (m}^3\text{)} \times 25,000 \text{ (円/m}^3\text{)} \\ &= 2 \text{ (m}^3\text{)} \times 25,000 \text{ (円/m}^3\text{)} \\ &= 50,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

## (2) 舗装版切断に伴う濁水運搬費

アスファルト舗装版及びコンクリート舗装版切断に適用する。

区分	単位	単価 (円) T	備考
10km 以内	台・回	15,000	
10km を超え 20km 以内	〃	15,000	
20km を超え 30km 以内	〃	15,000	
30km を超え 40km 以内	〃	15,000	
41km を超え 50km 以内	〃	15,000	
50km を超え 60km 以内	〃	15,000	

- (注) 1. 上表は、4t トラックにより運搬する場合であり、これにより難い場合には別途考慮する。  
2. トラックの最大積載量は 1,000L 程度とする。  
3. 上表の単価に処理費は含まないので、必要な場合は別途計上すること。

運搬費の算出は以下の式による。

$$Y = \Sigma V / 1,000 \times T$$

Y : 運搬費総価

$\Sigma V$  : 濁水発生量の合計 (リットル)

V : 濁水発生量 (リットル/舗装版切断 100m 当り)

T : 運搬距離別の運搬費単価

※  $\Sigma V / 1,000$  (運搬台数) は、小数点以下を切り上げ整数とする。

< 運搬費の算出例 >

1 工事当りの濁水発生量の合計 ( $\Sigma V$ ) が 2,000 リットルで、発生現場から 18km の中間処理プラントへの運搬を行う場合の運搬費総価 (Y) の算出 :

$$\begin{aligned} Y &= 2,000 / 1,000 \text{ (台/回)} \times 15,000 \text{ (円/台・回)} \\ &= 2 \text{ (台/回)} \times 15,000 \text{ (円/台・回)} \\ &= 30,000 \text{ 円} \end{aligned}$$

## ④ 道路打換え工（建地-D）

## ④-1 道路打換え工

## 1. 適用範囲

本資料は、維持修繕アスファルト舗装工のうち、舗装版とりこわしから舗装までを急速施工する日当り平均作業量が50m<sup>2</sup>以上420m<sup>2</sup>以下の現道打換え工事に適用する。ただし、日当り平均作業量が50m<sup>2</sup>未満の場合は3-2の工法選定による。

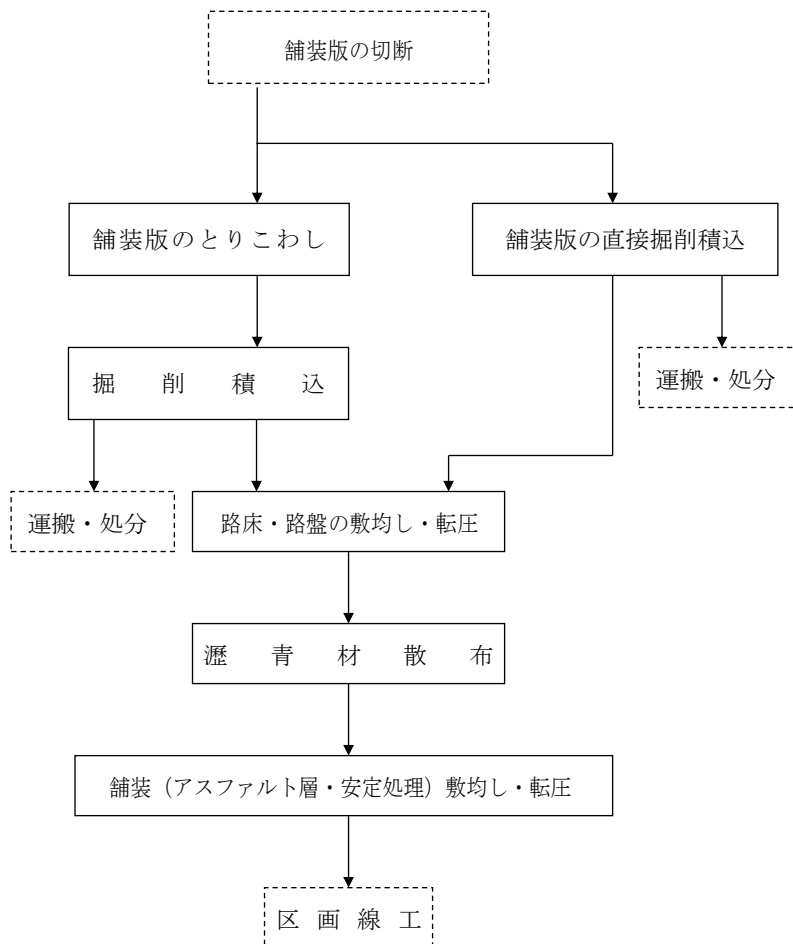
舗装版とは、コンクリート層及びアスファルト層を総称している。

アスファルト混合物の積算は購入方式を標準とし、プラント方式の場合は別途考慮する。

また、排水性舗装、シックリフト工法、QRP工法等並びに、舗装版破碎工には適用しない。

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



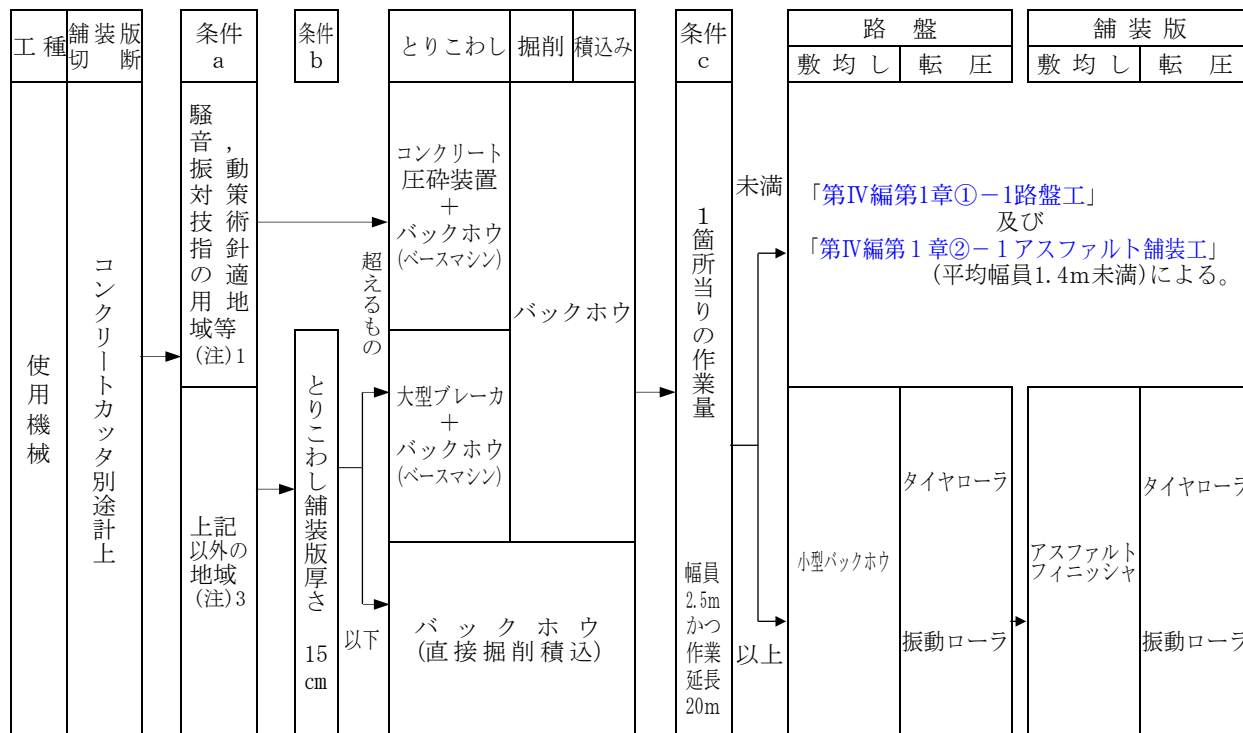
（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. 機種を選定等

3-1 機種を選定等

機械・規格は、図3-1及び表3.1を標準とする



- (注) 1. 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等。  
 2. とりこわし舗装版の厚さが15cm以下の場合には、バックホウによる直接掘削積込を標準とする。  
 施工については、以下の工種から選定すること。  
 とりこわし：大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置により舗装版のみ破碎する作業  
 掘削積込：大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置により舗装版を破碎後、バックホウにより舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業  
 直接掘削積込：バックホウにより直接舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業  
 3. 条件aで「上記以外の地域」となった場合においても、施工上騒音振動対策が必要となった場合は、コンクリート圧砕装置又は舗装版の厚さにかかわらずバックホウによる直接掘削積込み込みも選定することができる。  
 4. コンクリート圧砕装置を選定した場合には、使用するバックホウについては、超低騒音型建設機械を用いること。

図3-1 機種を選定

表3.1 機種の設定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
直接掘削積込	バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値)	台	1	
バックホウによる 掘削積込		山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	〃	1	
コンクリート圧砕装置 によるとりこわし	バックホウ用アタッチメント [コンクリート圧砕装置 (小割機)]	開口幅730mm 破砕力600kN	〃	1	
	(コンクリート圧砕装置ベースマシン) バックホウ(クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	〃	1	
大型ブレーカによる とりこわし	大型ブレーカ	油圧ブレーカ バケット容量0.2m <sup>3</sup> 対応ベースマシン含む 超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値)	〃	1	
路床及び路盤の敷均し	小型バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.09~0.11m <sup>3</sup> (平積0.07~0.08m <sup>3</sup> )	〃	1	
舗装の敷均し	アスファルト フィニッシャ	ホイール型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.3~6.0m	〃	1	
路床及び路盤の転圧	タイヤローラ	普通型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第2次基準値)	〃	1	
舗装の転圧		運転質量8~20t	〃	1	
路床及び路盤の転圧	振動ローラ(舗装用)	搭乗・コンバインド式・ 超低騒音型・ 排出ガス対策型(第2次基準値)	〃	1	
舗装の転圧		運転質量3~4t	〃	1	

(注) バックホウ, (コンクリート圧砕装置ベースマシン) バックホウ, 大型ブレーカ, アスファルトフィニッシャ, タイヤローラ, 振動ローラ(舗装用)は賃料とする。



3-2 工法の選定

急速施工で行う現道打換え工事で、日当り平均作業量が50m<sup>2</sup>未満の作業に適用する。

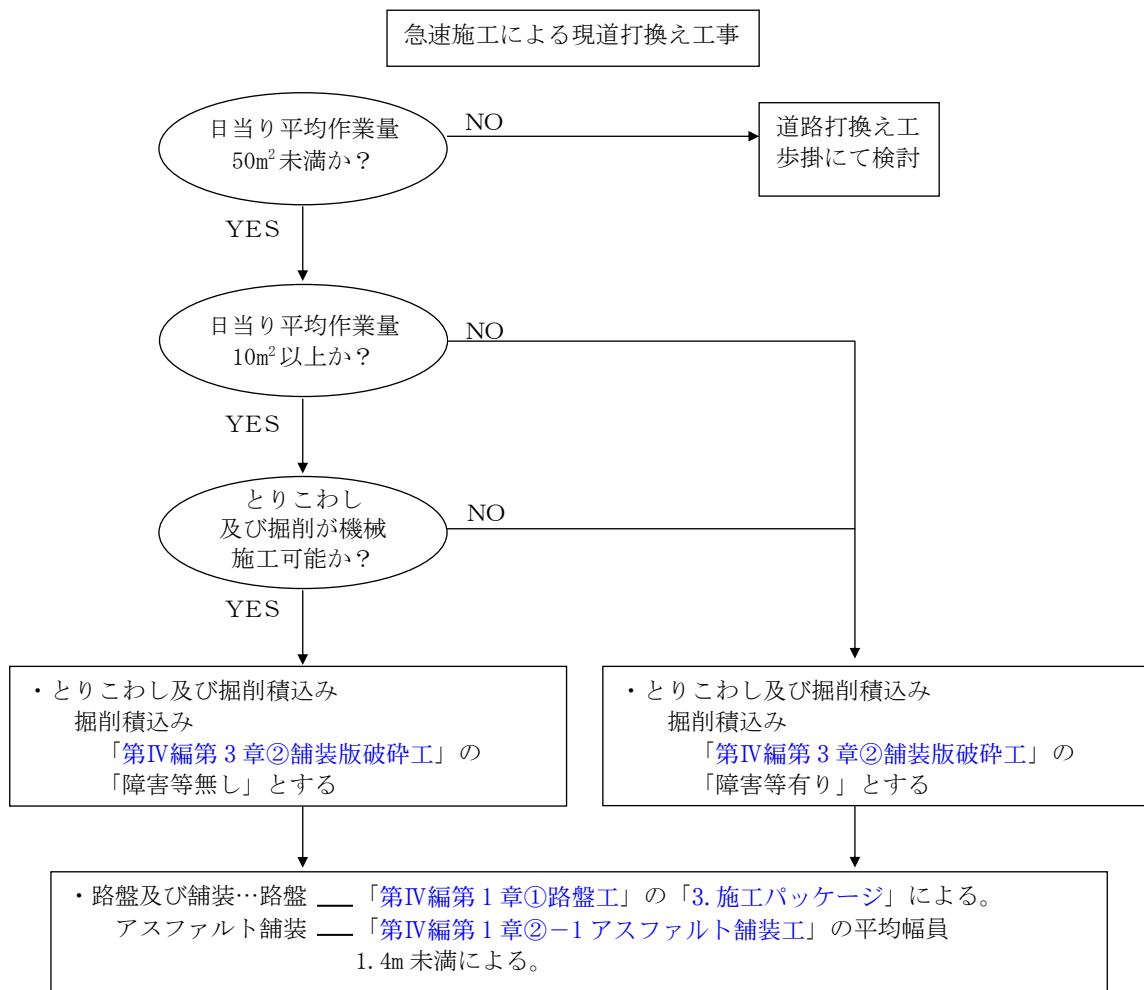


図3-2 工法の選定

(注) 路床面の整正作業は、「掘削積込」の中に含まれているが、舗装版のみを打換える場合の不陸整正は、「不陸整正 (SWB430630)」を別途計上する。

4. 編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.1 日当り編成人員 (人)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	3	4

5. 施工歩掛

5-1 施工機械の運転時間

100m<sup>2</sup>当りの機械の運転時間は、次表を標準とする。

(1) とりこわし

表5.1 とりこわし時間

(h/100m<sup>2</sup>)

舗装版厚さ	15cm以下	15cmを超え 30cm以下	30cmを超え 40cm以下	記号
使用機械				
バックホウによるとりこわし	掘削積込に含む	—	—	—
大型ブレーカによるとりこわし	—	1.3	1.7	T <sub>H</sub>
コンクリート圧砕装置によるとりこわし	1.1			

## (2) 掘削積込

表5.2 掘削積込時間

(h/100m<sup>2</sup>)

使用機械	舗装版厚+路盤及び路床の掘削深さ			記号	コード
	40cm以下	40cmを超え80cm以下	80cmを超え120cm以下		
バックホウによる直接掘削積込	2.0	3.3	4.7	T <sub>B1</sub>	SWB430610
大型ブレーカとりこわし後のバックホウによる掘削積込	2.1	2.8	3.5	T <sub>B2</sub>	SWB430620
コンクリート圧砕装置とりこわし後のバックホウによる掘削積込					

## (3) 路床及び路盤敷均し・転圧 (安定処理を含まず)

表5.3 路床及び路盤の敷均し・転圧時間

(h/100m<sup>2</sup> 1層当り)

使用機械	総施工量	作業時間		記号	コード
		1,000m <sup>2</sup> 未満	1,000m <sup>2</sup> 以上		
小型バックホウによる敷均し	0.7	0.7	0.6	T <sub>D</sub>	SWB430640
振動ローラによる転圧		0.7	0.6		
タイヤローラによる転圧		0.7	0.6		

(注) 1. 安定処理は、(4)舗装 (アスファルト層) で計上する。

2. 1層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。

3. 不陸整正 (SWB430630) は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補足材の有無にかかわらず1層分計上する。

## (4) 舗装 (アスファルト層・安定処理) 敷均し・転圧

表5.4 舗装敷均し・転圧時間

(h/100m<sup>2</sup> 1層当り)

使用機械	総施工量	作業時間		記号	コード
		1,000m <sup>2</sup> 未満	1,000m <sup>2</sup> 以上		
アスファルトフィニッシャーによる敷均し	0.9	0.9	0.6	T <sub>F</sub>	SWB430650
振動ローラによる転圧		0.9	0.6		
タイヤローラによる転圧		0.9	0.6		

(注) 1. 表層を別途施工の場合は、「第IV編第1章②-1アスファルト舗装工」による。

2. 1層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。

## 5-2 労務歩掛

道路打換え 100m<sup>2</sup>当りの作業歩掛は、5-1の(1)~(4)において使用する主機械の時間で、次式による。

$$T' = \{[(T_H + T_{B2}) \text{ 又は } T_{B1}] + T_D \times \text{層数} + T_F \times \text{層数}\} \times 0.66 \text{ (h/100m}^2\text{)}$$

0.66 : 一連作業のための重複度

## 5-3 諸雑費

諸雑費は、瀝青材料費及び散布費用，加熱器具燃料費，チゼル損耗費（大型コンクリートブレーカのみ），すりつけ作業等の費用であり，労務費，材料費，機械損料，機械賃料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.5 諸雑费率 (%)

施工範囲	すりつけ作業の計上	
	有り	無し
全層打換えの場合	7	3
舗装版のみの打換えの場合	9	4

(注)「全層打換え」とは，下層路盤又は路床まで打換える場合とする。

## 5-4 道路打換え工事の運転日当り運転時間

表 5.6 運転日当り運転時間 (T)

項目 機械名	運転日当り運転時間 T(h/日)	
	全層打換えの場合	舗装版のみの打換えの場合
大型ブレーカ	1.8	1.9
コンクリート圧砕装置	1.8	1.9
バックホウ(クローラ型)	3.8	2.6
小型バックホウ (クローラ型)	3.2	2.3
タイヤローラ	4.6	4.9
振動ローラ(舗装用)	4.6	4.8
アスファルトフィニッシャ	2.2	2.7

(注) 1. 現場条件により，上表により難しい場合は，別途考慮する。  
2. 運転時間Tは，運転労務算出に用いる。

## 6. 単価表

(1) 大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置+機械施工 100m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		1×1/8×T' 表4.1, (注)1
特殊作業員		〃		3×1/8×T' 表4.1, (注)1
普通作業員		〃		4×1/8×T' 表4.1, (注)1
クラッシャラン		m <sup>3</sup>	A	100m <sup>2</sup> ×仕上り厚 ×(1+ロス率)=A, (注)2
粒度調整砕石		〃	B	100m <sup>2</sup> ×仕上り厚 ×(1+ロス率)=B, (注)2
アスファルト混合物		t	C	100m <sup>2</sup> ×仕上り厚×設計密度 (t/m <sup>3</sup> ) ×(1+ロス率)=C, (注)3
大型ブレーカ運転	油圧ブレーカ バケット容量0.2m <sup>3</sup> 対応 ベースマシン含む・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値)	日		T <sub>H</sub> /T 表5.1, (注)4 機械賃料
(コンクリート圧砕 装置ベースマシン) バックホウ(クローラ 型) 運 転	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	〃		T <sub>H</sub> /T 表5.1, (注)4 機械賃料
バックホウ用アタッチ メント[コンクリート 圧 砕 装 置 (小 割 機)]	開口幅730mm 破砕力600kN	〃		T <sub>H</sub> /T 表5.1, (注)4 機械損料
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	〃		(T <sub>B1</sub> 又はT <sub>B2</sub> )/T 表5.2 機械賃料
小 型 バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.09~0.11m <sup>3</sup> (平積0.07~0.08m <sup>3</sup> )	〃		T <sub>D</sub> ×層数/T 表5.3 機械損料
タイヤローラ 運 転	普通型・低騒音型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	〃		(T <sub>D</sub> ×層数+T <sub>F</sub> ×層数)/T 表5.3, 表5.4 機械賃料
振 動 ロ ー ラ (舗装用) 運 転	搭乗・コンバインド式・低騒音型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量3~4t	〃		(T <sub>D</sub> ×層数+T <sub>F</sub> ×層数)/T 表5.3, 表5.4 機械賃料
ア ス フ ェ ル ト フィニッシャ 運 転	ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.3~6.0m	〃		T <sub>F</sub> ×層数/T 表5.4 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表5.5
計				

(注)1.  $T' = \{[(T_H + T_{B2}) \text{ 又は } T_{B1}] + T_D \times \text{層数} + T_F \times \text{層数}\} \times 0.66 \text{ (h/100m}^2\text{)}$ 

0.66: 一連作業のための重複度

T=運転日当り運転時間 (h/日) (表5.6)

- 路盤材料のロス率は、+0.27とする。
- ロス率は、「第IV編第3章①-2切削オーバーレイ工」(アスファルト混合物のロス率)による。
- 大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置は、図3-1、表3.1により必要な場合は別途計上する。

## (2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→0.95 (全層打換え) 0.65 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →36 (全層打換え) 24 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→1.27 (全層打換え) 1.24 (舗装版のみ打換え)
大型ブレーカ	油圧ブレーカ バケット容量0.2m <sup>3</sup> 対応 ベースマシン含む・ 超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値)	機-28	運転労務数量→0.45 (全層打換え) 0.48 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →15 (全層打換え) 16 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→1.29 (全層打換え) 1.27 (舗装版のみ打換え)
(コンクリート圧砕装置ベースマシン) バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→0.45 (全層打換え) 0.48 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →17 (全層打換え) 18 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→1.38 (全層打換え) 1.36 (舗装版のみ打換え)
小型バックホウ (クローラ型)	標準型・超低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.09~0.11m <sup>3</sup> (平積0.07~0.08m <sup>3</sup> )	機-18	運転労務数量→0.80 (全層打換え) 0.58 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →9 (全層打換え) 7 (舗装版のみ打換え) 機械損料数量→1.37 (全層打換え) 1.13 (舗装版のみ打換え)
タイヤローラ	普通型・低騒音型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量8~20t	機-28	運転労務数量→1.00 (全層打換え) 1.00 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →32 (全層打換え) 34 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→1.34 (全層打換え) 1.34 (舗装版のみ打換え)
振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・ 低騒音型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量3~4t	機-28	運転労務数量→1.00 (全層打換え) 1.00 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →17 (全層打換え) 18 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→1.34 (全層打換え) 1.34 (舗装版のみ打換え)
アスファルトフィニッシャ	ホイール型・低騒音型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 舗装幅2.3~6.0m	機-28	運転労務数量→0.55 (全層打換え) 0.68 (舗装版のみ打換え) 燃料消費量 →31 (全層打換え) 38 (舗装版のみ打換え) 機械賃料数量→1.10 (全層打換え) 1.11 (舗装版のみ打換え)

## ④-2 舗装面の亀裂充填工 (県-D)

## (1) 概要

舗装の充填できる亀裂及び目地等の箇所について、石、ゴミ、泥等を吹き飛ばす等の方法により清掃するとともに、ひび割れの周囲で動く破損部分は取り除いたうえで、プライマーを塗布し、目地材を加熱し充填するものとし、目地材充填後は石粉を散布する。

なお、充填材の種類については、現場状況に応じて種類を選定し、本歩掛に示す数量を計上することとする。

## (2) 適用範囲

舗装面の亀裂幅(W)が概ね20mm以下のものとし、次に示す亀裂幅の区分毎に別に示す歩掛を適用することとする。

- ・ [亀裂幅：W] ≤ 10mm
- ・ 10mm < [亀裂幅：W] ≤ 20mm

また、施工規模により、次の基準数量毎に歩掛が分かれているので留意すること。

- ・ 亀裂延長 50(m/箇所)未満の場合： 10m 当りで見積りを作成すること。
- ・ 亀裂延長 50(m/箇所)以上の場合： 100m 当りで見積りを作成すること。

## (3) 使用材料

充 填 材：加熱充填式のアスファルト系目地材とし、充填材の種類については、現場状況に応じて種類を選定することとする。

石 粉：[充填後の路面の粘着防止、アスファルト舗装要綱での規格に準ずる]

プライマー：[亀裂面と充填材の接着、アスファルト舗装要綱での規格に準ずる]

## (4) 使用機械

- ・ シール溶解機

## (5) 諸雑費

- ・ 労務費、機械費の5%を計上することとする。
- ・ 諸雑費は、プライマーの塗布、養生、清掃、片付け及び、消耗品を対象とする。

## (6) 亀裂充填工歩掛

SWB43066

&lt;亀裂延長 10m 当り&gt;

&lt;亀裂延長 100m 当り&gt;

名 称	規 格	単 位	<亀裂延長 50(m/箇所)未満の場合>		<亀裂延長 50(m/箇所)以上の場合>	
			(W ≤ 10mm) 数量	(10 < W ≤ 20mm) 数量	(W ≤ 10mm) 数量	(10 < W ≤ 20mm) 数量
土木一般世話役		人	0.13	0.25	0.26	0.47
普通作業員		人	0.69	1.17	1.58	2.65
充 填 材		kg	1.05	2.50	8.83	20.83
石 粉		t	0.00120	0.00420	0.01392	0.01392
プライマー		リットル	0.17	0.32	1.54	3.21
加 熱 燃 料	プロパンガス	kg	3.40	5.15	6.43	11.50
機 械 損 料	シール溶解機	日	0.41	0.60	0.66	0.98
諸 雑 費		%	5.00	5.00	5.00	5.00

(注) 1. 諸雑費は、(人件費) + (機械費) の 5% を計上し、プライマー塗布、養生、清掃、片付け及び、消耗品を対象とする。

## ⑤ 路面補修工 (県-D)

## 1. アスファルト舗装被覆工 (カバー工)

## (1) 概要

- ・アスファルト舗装のポットホール、段差、局所的なひび割れ及び窪み、またコンクリート舗装の目地縁部あるいはひび割れの角欠け、段差、穴あき等の欠損部の補修に適用する。
- ・施工に際し、舗装の破損した部分で遊離したもの、動いているものは取り除き清掃した上で、整形面に均一にアスファルト乳剤を塗布し、加熱アスファルト合材を用い既設舗装面と平坦性を保つように施工する。
- ・なお、カバーの形状は方形にして、道路の中心線に直角とし、前後左右の取付は、1/10以上に施工するものとする。

## (2) 適用範囲

- ・施工面積は、1箇所当たり 100m<sup>2</sup>以下のものとし、次に示す被覆厚の区分毎に別に示す歩掛を適用することとする。
  - ・厚さ： 3cm
  - ・厚さ： 4cm
  - ・厚さ： 5cm
- ・また、施工規模により、次の基準数量毎に歩掛が分かれているので留意すること。
  - ・被覆面積 50(m<sup>2</sup>/箇所)未満の場合： 10m<sup>2</sup>当りで見積りを作成すること。
  - ・被覆面積 50(m<sup>2</sup>/箇所)以上の場合： 100m<sup>2</sup>当りで見積りを作成すること。

## (3) 使用材料

- AS混合物：加熱アスファルト合材
- AS乳剤：タックコート

## (4) 使用機械

- 締め固め(振動ローラー) 2.5~2.8ton

## (5) 諸雑費

- ・労務費の2%を計上することとする。
- ・諸雑費は、養生、清掃、片付け及び、現場に必要な消耗品を対象とする。

## (6) アスファルト舗装被覆歩掛

アスファルト混合物単価(a)、舗設単価(b)を加算すること。

## (a) アスファルト混合物

- ・アスファルト混合物の設計密度及び補正係数は、「第IV編第3章①-2 切削オーバーレイ工」表5.2、表5.3による。

## (b) 舗設

<10m<sup>2</sup>当り>

名 称	規 格	単 位	被覆面積 50(m <sup>2</sup> /箇所) 未満の場合		
			(厚さ：t=3cm) 数 量	(厚さ：t=4cm) 数 量	(厚さ：t=5cm) 数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.11	0.11	0.11
特 殊 作 業 員		人	0.31	0.31	0.31
普 通 作 業 員		人	0.64	0.66	0.70
アスファルト乳剤		m <sup>2</sup>	10.0	10.0	10.0
締め固め(振動)ローラー	2.5~2.8t	h	0.98	1.15	1.15
諸 雑 費		%	2.00	2.00	2.00

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の2%を計上し、養生、清掃、片付け及び現場に必要な消耗品を対象とする。

<100m<sup>2</sup>当り>

名 称	規 格	単 位	被覆面積 50 (m <sup>2</sup> /箇所) 以上の場合		
			(厚さ: t=3cm) 数 量	(厚さ: t=4cm) 数 量	(厚さ: t=5cm) 数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.42	0.44	0.44
特 殊 作 業 員		人	1.20	1.20	1.20
普 通 作 業 員		人	1.99	2.06	2.13
ア ス フ ェ ル ト 乳 剤		m <sup>2</sup>	100.0	100.0	100.0
締 固 め (振 動) ロ ー ラ ー	2.5~2.8t	h	3.48	3.65	3.65
諸 雑 費		%	2.00	2.00	2.00

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の2%を計上し、養生、清掃、片付け及び現場で必要な消耗品を対象とする。

## 2. 薄層段差擦り付け工

## (1) 概要

- ・ 舗装の施工目地や、構造物との間の微小で小規模な段差に対し、アスファルト系薄層補修材を設置してゼロ擦り付けを行なうことにより、段差解消を行なう。

## (2) 適用範囲

- ・ 現道上での補修作業を対象とする。
- ・ 擦り付け段差は2cm以下とし、平均厚さを1.0cmとする。
- ・ 設置に必要な軽微な清掃等の前処理、片付け等を含む。
- ・ 施工規模により、次の基準数量毎に歩掛が分かれているので留意すること。
  - ・ 擦り付け面積30(m<sup>2</sup>/箇所)未満の場合：10m<sup>2</sup>当りで見積りを作成すること。
  - ・ 擦り付け面積30(m<sup>2</sup>/箇所)以上の場合：30m<sup>2</sup>当りで見積りを作成すること。

## (3) 使用材料

- ・ アスファルト系薄層補修材：現場状況に応じて種類を選定することとする。
- ・ 付着防止材：使用するアスファルト系薄層補修材に対し、適した種類を選定することとする。

## (4) 諸雑費

- ・ 労務費の5%を計上することとする。
- ・ 諸雑費は、養生、清掃、片付け及び、現場で必要な消耗品を対象とする。

## (5) 薄層舗装段差擦り付け工歩掛

<30m<sup>2</sup>当り><10m<sup>2</sup>当り>

名 称	規 格	単 位	薄層段差擦り付け工 SWB430690	薄層段差擦り付け工 SWB430680
			平均厚さ1.0cm 数 量	平均厚さ1.0cm 数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.94	0.43
特 殊 作 業 員		人	1.98	0.99
普 通 作 業 員		人	2.18	1.13
薄 層 補 修 材	アスファルト系	t	0.72	0.24
付 着 防 止 材		リットル	20.60	6.90
諸 雑 費		%	5.00	5.00

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の5%を計上し、養生、清掃、片付け及び、現場で必要な消耗品を対象とする。



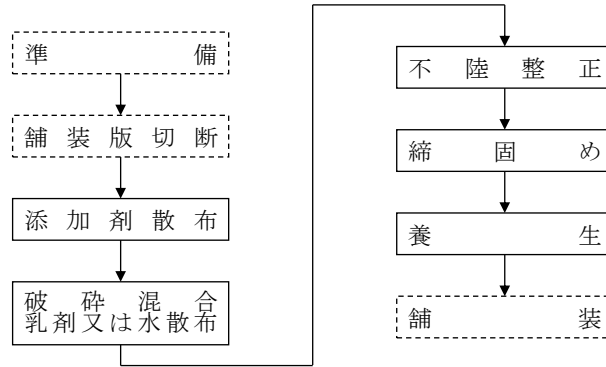
⑥ 路上路盤再生工（建地-D）

1. 適用範囲

本資料は、スタビライザによる路上混合作業で、混合深さ40cm以下の再生路盤工に適用する。  
 なお、既設アスファルト舗装版を同時に混合する場合の既設アスファルト舗装版厚は、15cm以下とする。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
 2. 養生工は必要に応じて計上する。

図2-1 施工フロー

3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量	
破 碎 混 合	スタビライザ	路盤再生用 処理深さ0.4m×幅2.0m	台	1	
不 陸 整 正	モータグレーダ	土工用・ 排出ガス対策型(第1次基準値) ブレード幅3.1m	〃	1	
締 固 め	混合深さ 20cm以下	ロードローラ	マカダム・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量10~12t	〃	1
		タイヤローラ	普通型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	〃	1
	混合深さ 20cmを超え 40cm以下	振動ローラ (舗装用)	搭乗・タンデム式・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量6~7.5t	〃	1
		タイヤローラ	普通型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8~20t	〃	1

(注) タイヤローラ及び振動ローラ(舗装用)は、賃料とする。

4. 編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.1 日当り編成人員 (人)

土 木 一 般 世 話 役	普 通 作 業 員
1	4

## 5. 日当り施工量

路上路盤再生工の標準的な日当り施工量は、次表を標準とする。

表 5.1 日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

路上路盤再生工	790
---------	-----

- (注) 1. 上表は、混合深さ40cm以下の場合に適用する。  
 2. 混合回数は、1回を標準とする。  
 3. 添加剤は、セメント系を標準とする。  
 4. 混合用乳剤を必要により添加する場合は、材料費のみ計上する。  
 5. 上表は、添加剤散布、破碎混合、不陸整正、締固め、養生工を全て含んだ標準施工量である。  
 なお、日当り施工量は、養生工の有無にかかわらず同一とする。

## 6. 諸雑費

諸雑費は、小器材（スコップ、竹ぼうき等）及び養生工（プライムコート材料、エンジンスプレーヤ等）の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 6.1 諸雑費率 (%)

混合深さ 20cm 以下	16 (2)
混合深さ 20cm を超え 40cm 以下	

- (注) 1. 養生工を必要としない場合は、( )内の率を計上する。  
 2. 養生工は、締固め後、一時的に交通解放を行う場合や、長期間放置する場合に計上するものとし、締固め後、直ちに舗装を行う場合は計上しない。  
 なお、砂の散布が必要な場合は、材料費のみ計上する。

## 7. 単価表

(1) 路上路盤再生工 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB430710

名称	規格	単位	数量1	数量2	摘要
土木一般世話役		人	1×100/D		表4.1, 表5.1
普通作業員		〃	4×100/D		〃
添加剤	セメント系	kg			
混合用乳剤		ℓ			必要により 計上する
砂		m <sup>3</sup>			〃
スタビライザ運転	路盤再生用 処理深さ0.4m×幅2.0m	日	100/D		表5.1 機械損料
モータグレーダ運転	土工用・ 排出ガス対策型(第1次基準値) ブレード幅3.1m	〃	100/D		表5.1 機械損料
ロードローラ運転	マカダム・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量10～12t	〃	100/D	—	表5.1 機械損料
タイヤローラ運転	普通型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8～20t	〃	100/D		表5.1 機械損料
振動ローラ (舗装用)運転	搭乗・タンデム式・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量6～7.5t	〃	—	100/D	表5.1 機械損料
諸雑費		式	1		表6.1
計					

(注) 1. D：日当り施工量 (m<sup>2</sup>/日)

2. 数量1：混合深さ20cm以下の場合

数量2：混合深さ20cmを超え40cm以下の場合

## (2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
スタビライザ	路盤再生用 処理深さ0.4m×幅2.0m	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 135 機械損料数量→ 1.21
モータグレーダ	土工用・ 排出ガス対策型(第1次基準値) ブレード幅3.1m	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 46 機械損料数量→ 1.47
ロードローラ	マカダム・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量10～12t	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 32 機械損料数量→ 1.59
タイヤローラ	普通型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量8～20t	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 31 機械損料数量→ 1.62
振動ローラ (舗装用)	搭乗・タンデム式・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 運転質量6～7.5t	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 44 機械損料数量→ 1.75

## ⑦ アスファルト注入工（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版及びオーバーレイされたコンクリート舗装版（コンクリート版厚 20cm～25cm）のアスファルト注入作業に適用する。

## 2. 機種の選定

## 2-1 削孔機械

機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1 削孔機械

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
ハ ン ド ハ ン マ	20kg級	台	2	
空 気 圧 縮 機	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 吐出量7.5～7.8m <sup>3</sup> /min 吐出圧力0.7MPa	〃	1	
ト ラ ッ ク	普通型 2t積	〃	1	空気圧縮機及び機械運搬用

## 2-2 注入機械

機械・規格は、次表を標準とする。

表2.2 注入機械

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
アスファルトケトル	定置式 タンク容量6,000ℓ	台	1	
ディストリビュータ	自走式（トラック架装式） タンク容量4,000～4,500ℓ	〃	1	
ト ラ ッ ク	普通型 2t積	〃	1	注入時の散水、注入屑処理用

## 3. 施工量

## 3-1 削孔径及び削孔数

削孔径は、50mmを標準とし、作業面積1m<sup>2</sup>当りの削孔数は、次表の範囲で現場条件等により決定する。

表3.1 削孔数（穴/m<sup>2</sup>）

削 孔 数	0.1～0.35
-------	----------

## 3-2 注入材使用量

## (1) 注入材の使用量

注入材（ブロンアスファルト）の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (t/m}^2\text{)} = \text{ディストリビュータ吐出量 (t/m}^2\text{)} \times (1+K) \dots\dots\text{式 3.1}$$

K：ロス率

表3.2 ロス率

ロ ス 率	+0.01
-------	-------

## (2) 注入量

作業面積1m<sup>2</sup>当り注入量（ディストリビュータ吐出量）は、次表の範囲で現場条件等により決定する。

表3.3 注入量（t/m<sup>2</sup>）

注 入 量	0.001～0.008
-------	-------------

## 4. 施工歩掛

## 4-1 削孔歩掛

1日当りの削孔数は350個/日を標準とし、歩掛は次表とする。

表4.1 削孔歩掛 (100穴当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.3	
特 殊 作 業 員		〃	1.6	
普 通 作 業 員		〃	0.2	
ハン ド ハン マ 損 料	20kg級	日	0.6	0.3×2台
空 気 圧 縮 機 運 転	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 吐出量7.5~7.8m <sup>3</sup> /min 吐出圧力0.7MPa	〃	0.3	
ト ラ ッ ク 運 転	普通型 2t積	h	1.8	
諸 雑 費 率		%	9	

- (注) 1. トラックの運転労務は含まない。  
2. 空気圧縮機は、賃料とする。  
3. 諸雑費は、ビット及びビット損耗費、布栓等の費用であり、労務費、賃料、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4-2 注入歩掛

1日当り注入量 (ディストリビュータ吐出量) は、5.5t/日を標準とし、歩掛は次表とする。

表4.2 注入歩掛 (1t当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.2
特 殊 作 業 員		〃	0.4
普 通 作 業 員		〃	1.0
ア ス フ ァ ル ト ケ ッ ト ル	定置式 タンク容量6,000 ℓ	日	0.2
デ ィ ス ト リ ビ ュ ー タ 運	自走式 (トラック架装式) タンク容量4,000~4,500ℓ	〃	0.2
ト ラ ッ ク 運 転	普通型 2t積	h	1.2
諸 雑 費 率		%	2

- (注) 1. 各機械の運転労務は含まない。  
2. 諸雑費は、木栓、モルタル等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4-3 機械運転労務歩掛

- (1) トラック及びディストリビュータ  
「第I編第7章①建設機械運転労務」による。  
(2) アスファルトケツトル  
運転労務は、次表を標準とする。

表4.3 アスファルトケツトル運転労務 (人/日)

職 種	労 務 歩 掛
特 殊 作 業 員	0.7

## 4-4 加熱用燃料

加熱用燃料の消費量は、次表を標準とする。

表4.4 加熱用燃料消費量

使用機械	燃 料 名	消 費 量
デ ィ ス ト リ ビ ュ ー タ	重油 (A)	32 ℓ/日
ア ス フ ァ ル ト ケ ッ ト ル	重油 (A)	157 ℓ/日

## 5. 内訳書及び単価表

## (1) 削孔 100 穴当り単価表

SWB430810

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表4.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
空気圧縮機運転	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 吐出量7.5~7.8m <sup>3</sup> /min 吐出圧力0.7MPa	日		表4.1 機械賃料
ハンドハンマ	20kg級	〃		表4.1 機械損料
トラック運転	普通型 2t積	h		表4.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

## (2) アスファルト注入 1t 当り単価表

SWB430820

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表4.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ブロンアスファルト	JIS K2207 針入度20~30	t		式3.1
アスファルトケットル 運 転	定置式 タンク容量6,000 ℓ	日		表4.2 単価表(3) 機械損料
ディストリビュータ 運 転	自走式 (トラック架装式) タンク容量4,000~4,500ℓ	〃		表4.2 単価表(4) 機械損料
トラック運転	普通型 2t積	h		表4.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表4.2
計				

## (3) アスファルトケットル (6,000ℓ) 運転 1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特殊作業員		人		表4.3
加熱用燃料費		ℓ		表4.4
アスファルトケットル	定置式 タンク容量6,000 ℓ	日	1	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (4) ディストリビュータ運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手 (一般)		人	1	
加熱用燃料費		ℓ		表4.4
運転用燃料費		〃	運転1h当り燃料消費量×T	「第I編第7章 ②原動機燃料消費量」による
ディストリビュータ	自走式(トラック架装式) タンク容量4,000~4,500ℓ	日	1	機械損料
諸雑費		式	1	
計				

(注) ディストリビュータの運転日当り標準運転時間(T)は、4.3h/日とする。

## (5) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
空気圧縮機	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量7.5~7.8m <sup>3</sup> /min 吐出圧力0.7MPa	機-16	燃料消費量→50 機械賃料数量→1.7
トラック	普通型 2t積	機-6	

## ⑧ 舗装版クラック補修工（建地-D）

### 1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版のクラックの補修及びコンクリート舗装版・アスファルト舗装版のクラック防止シート張に適用する。

#### 1-1 適用できる範囲

##### 1-1-1 クラック防止シート

(1) 幅 30cm 以上 100cm 以下のクラック防止シートを使用する場合

#### 1-2 適用できない範囲

##### 1-2-1 クラック補修

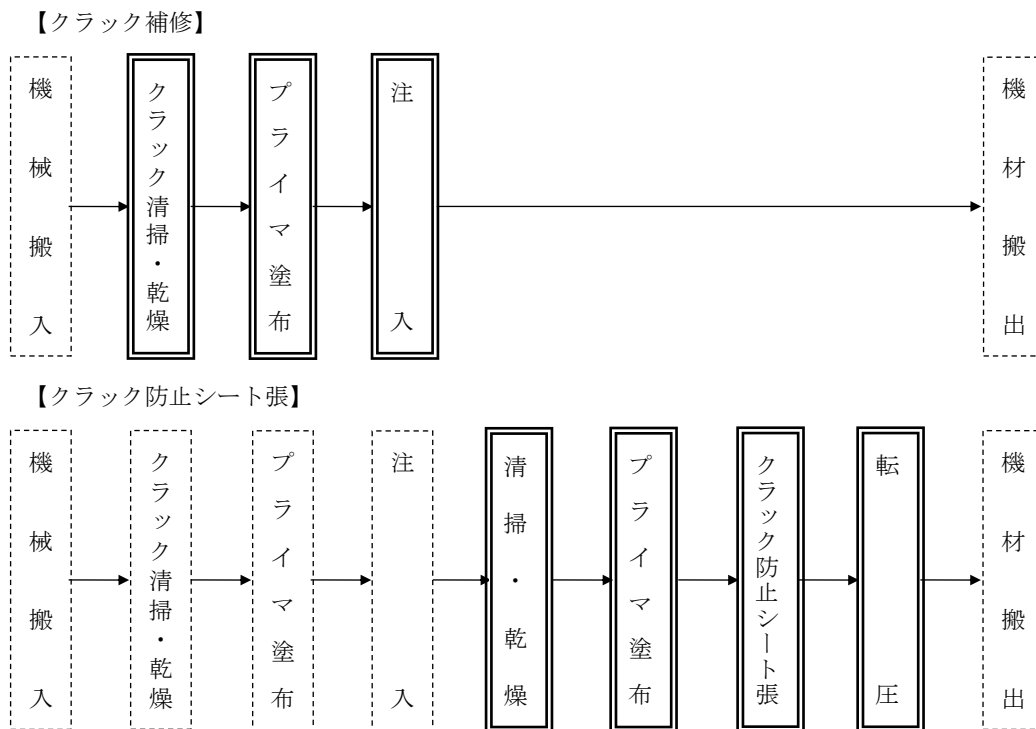
(1) 注入材メーカー指定の熔解釜・注入機を使用する場合

##### 1-2-2 クラック防止シート

(1) シート設置に鋸を使用する場合

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. クラック防止シート張は転圧の有無にかかわらず適用できる。

図 2-1 施工フロー



## 3. 施工パッケージ

## 3-1 クラック補修（SCB430920）

## (1) 条件区分

クラック補修における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) 1. コンクリート舗装版の注入材によるクラック補修の他、諸雑費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、注入材（材料費）は含まない。
2. 補修延長は、クラックの対象延長とする。
3. 注入材の材料費は別途計上する。
4. 諸雑費は、空気圧縮機（排出ガス対策型（第1次基準値））、アスファルトケトルの各機械損料・運転経費及びほうき、ハケ、プライマー等の費用である。
5. プライマー塗布、注入施工の有無にかかわらず適用できる。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 クラック補修 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 注入材（材料費）

## (1) 条件区分

注入材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) 1. 注入材料 m 当りの使用量は、必要量を計上する。なお、標準的な注入材料の使用量は、次式による。

$$G = [g \times W \times D \times (1 + \text{割増率})] / 10 \quad \dots\dots \text{式 3.1}$$

G：補修延長 m 当り数量 (kg)

g：注入材の比重 (kg/ℓ)

W：補修幅 (cm)

D：補修深さ (cm)

割増率は+0.23とする。

2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材のロスである。(注入材の標準ロス率は、+0.10)
3. 諸雑費の内訳は、「3-1 クラック補修（注）4」に示す。

## 3-3 クラック防止シート張（SCB430930）

## (1) 条件区分

クラック防止シート張における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) 1. コンクリート舗装版・アスファルト舗装版のクラック防止シート張り作業の他、諸雑費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、クラック防止シート（材料費）は含まない。
2. 補修延長は、シート張の施工延長とする。
3. クラック防止シートの材料費は別途計上する。
4. 諸雑費は、空気圧縮機（排出ガス対策型（第1次基準値））の機械損料・運転経費及びほうき、ハケ、プライマー等の費用である。
5. 転圧施工の有無にかかわらず適用できる。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 クラック防止シート張 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 運転質量 8~20t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	運転手 (特殊)	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-4 クラック防止シート（材料費）

## (1) 条件区分

クラック防止シート（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

- (注) クラック防止シート（材料費）は、ロス率を考慮した数量を入力すること。  
なお、ロス率は+0.11とする。

## ⑨ 道路附属構造物塗替工（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路附属構造物の現地塗替作業の素地調整及び塗装に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 素地調整

## (1) 下記構造物の3種ケレン作業の場合

- ・最大地上高 12m 以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）
- ・防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業

## 1-1-2 素地調整の種別と程度

## (1) さびが発生している場合

素地調整種別	さびの状態	発錆面積 (%)	素地調整内容
3種 A	点錆がかなり点在している。	15～30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。
3種 B	点錆が少し点在している。	5～15	
3種 C	点錆がほんの少し点在している。	5以下	

## (2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合

素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積 (%)	素地調整内容
3種 C	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	5以上	活膜は残すが、不良部は除去する。

## 1-1-3 附属構造物塗替

## (1) 下記構造物の下塗り、中塗り、上塗りの場合

- ・最大地上高 12m 以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）
- ・防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業

## 1-2 適用できない範囲

## 1-2-1 素地調整

## (1) 下記構造物の3種ケレン作業の場合

- ・橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
- ・コンクリート構造物の塗替の場合

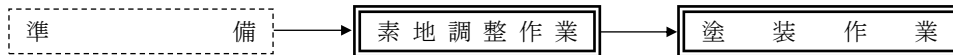
## 1-2-2 附属構造物塗替

## (1) 下記構造物の下塗り、中塗り、上塗りの場合

- ・橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
- ・コンクリート構造物の塗替の場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 素地調整 (SCB431010)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 素地調整 積算条件区分一覧 (積算単位：m<sup>2</sup>)

構造物区分	機械使用区分
全高 4m 未満のポール類	—
全高 4m 以上 10m 未満のポール類	持込
	貸与
全高 10m 以上 12m 以下のポール類	持込
	貸与
防護柵類	—
落石防止柵類	—

- (注) 1. 上表は、塗装を行う際の素地調整 (ケレン)、電力に関する経費、ディスクサンダ、ワイヤブラシ、ハンマ、タガネ等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
 2. 素地調整作業の種別は、3 種ケレンを標準とする。  
 3. ポール類の高さは、路面からの高さとする。  
 4. 塗替作業にともない対象構造物の撤去・設置が必要な場合は、別途考慮する。  
 5. 全高 2m 以上 4m 未満のポール類において足場が必要な場合は、別途考慮する。

(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.2 素地調整 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ 9.7m	・全高 4m 以上 10m 未満のポール類(持込)の場合 ・賃料	
	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ 12m	・全高 10m 以上 12m 以下のポール類(持込)の場合 ・賃料	
	高所作業車 トラック架装・伸縮ブーム・ バスケット型 作業床高 12.0m 積載荷重 200kg 定員 2 名	・貸与の場合	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	塗装工	
	R2	運転手 (一般)	全高 4m 以上 10m 未満のポール類(持込)の場合
		運転手 (特殊)	全高 10m 以上 12m 以下のポール類(持込)の場合 及び貸与の場合
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	全高 4m 以上 12m 以下のポール類の場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 付属構造物塗替 (SCB431020)

(1) 塗装作業の施工方法

塗装作業の施工方法は、下塗、中塗、上塗とも刷毛塗りとする。

(2) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表3.3 付属構造物塗替 積算条件区分一覧 (積算単位：m<sup>2</sup>)

塗装種別	構造物区分	ペイント使用量 (kg/100m <sup>2</sup> /回)	塗替回数	機械使用区分
(表 3.5)	全高 4m 未満のポール類	—	—	—
	全高 4m 以上 10m 未満 のポール類	—	—	持込 貸与
	全高 10m 以上 12m 以下 のポール類	—	—	持込 貸与
	防護柵類・落石防止柵類	—	—	—
各種	全高 4m 未満のポール類	(表 3.6)	(表 3.7)	—
	全高 4m 以上 10m 未満 のポール類	(表 3.6)	(表 3.7)	持込 貸与
	全高 10m 以上 12m 以下 のポール類	(表 3.6)	(表 3.7)	持込 貸与
	防護柵類・落石防止柵類	(表 3.6)	(表 3.7)	—

- (注) 1. 上表は、道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物への現場塗替を行う際の塗替作業の他、希釈剤、ハケ等の損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. タッチアップ作業が必要な場合は、下塗りで積算する。  
 3. ポール類の高さは、路面からの高さとする。  
 4. 塗替作業とともない対象構造物の撤去・設置が必要な場合は、別途考慮する。  
 5. 全高 2m 以上 4m 未満のポール類において足場が必要な場合は、別途考慮する。  
 6. 塗装の種類及び使用量は、次表とする。

表 3.4 ペイント使用量 (1 回塗り当り) (kg/100m<sup>2</sup>)

塗 装 種 別		規 格	標準使用量
下塗 塗料	鉛・クロムフリーさび止めペイント	JIS K 5674 1種	14
	フェノール樹脂 M I O 塗料		25
中塗 塗料	長油性フタル酸樹脂塗料中塗	JIS K 5516 2種	12
	塩化ゴム系塗料中塗		17
	シリコンアルキド樹脂塗料用中塗		12
上塗 塗料	長油性フタル酸樹脂塗料上塗	JIS K 5516 2種	11
	塩化ゴム系塗料上塗		15
	シリコンアルキド樹脂塗料用上塗		11

7. 上表は、塗料作業中におけるロス率(飛散したものや残余塗料で使用不能になったもの等)を含んだ標準値である。  
 8. 上表以外の塗料を使用する場合は、別途考慮する。

表 3.5 塗装種別

塗 装 種 別		淡 彩 色	赤 系	青 緑 系	黄 色 系	中 彩 A	中 彩 B	白 色
下塗り	鉛・クロムフリーさび止めペイント	○	—					
	フェノール樹脂 MIO 塗料	○	—					
中塗り	長油性フタル酸樹脂塗料中塗	○	○	○	○	○	○	○
	塩化ゴム系塗料中塗	○	○	○	○	○	○	○
上塗り	長油性フタル酸樹脂塗料上塗	○	○	○	○	○	○	○
	塩化ゴム系塗料上塗	○	○	○	○	○	○	○

表 3.6 ペイント使用量

(kg/100m<sup>2</sup>/回)

積算条件	区 分
ペイント使用量 (kg/100m <sup>2</sup> /回)	10kg 以下
	10kg 超 20kg 以下
	20kg 超 30kg 以下

表 3.7 塗替回数

積算条件	区 分
塗替回数	1 回
	2 回
	3 回

## (3) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.8 付属構造物塗替 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ 9.7m	全高 4m 以上 10m 未満のポール類の場合 賃料
		高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ 12m	全高 10m 以上 12m 以下のポール類の場合 賃料
		高所作業車 トラック架装・伸縮ブーム・ バスケット型 作業床高 12.0m 積載荷重 200kg 定員 2 名	貸与の場合
	K2	—	
K3	—		
労務	R1	塗装工	
	R2	運転手 (一般)	全高 4m 以上 10m 未満のポール類(持込) の場合
		運転手 (特殊)	全高 10m 以上 12m 以下のポール類(持込) の場合及び貸与の場合
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	鉛・クロムフリーさび止めペイント	下塗の場合
		フェノール樹脂 MIO 塗料	
		長油性フタル酸樹脂塗料(JIS K5516 2 種) 淡彩色	中塗, 上塗の場合
	塩化ゴム系塗料淡彩色		
	Z2	軽油 パトロール給油	全高 4m 以上 12m 以下のポール類の場合
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

**⑩ 張紙防止塗装工（建地-D）****1. 適用範囲**

本資料は、構造物への張紙を防止する塗装工に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

(1) 素地調整の対象が鋼構造物である場合

## 1-2 適用できない範囲

(1) 素地調整の対象がコンクリート構造物等である場合

**2. 施工概要**

施工フローは、下記を標準とする。

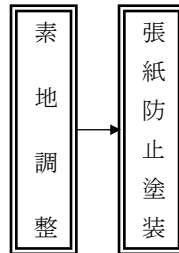


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。



## 3. 施工パッケージ

## 3-1 張紙防止塗装（SCB431120）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 張紙防止塗装 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

素地調整の有無
有り
無し

- (注) 1. 上表は、鋼構造物への張紙を防止する現場塗装を行う際の素地調整（ケレン）、ディスクサンダ、発動発電機、ワイヤブラシ、ハンマ、タガネ等のケレンに必要な運転経費、構造物への張紙を防止するための一層当りの塗装、希釈剤及びハケ、ローラ等の損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、張紙防止塗装（材料費）は含まない。
2. 張紙防止の塗装の材料費は別途計上する。
3. ケレン作業の種別と程度は「第IV編第3章⑨道路付属構造物塗替工」による。
4. 複数層の塗装を行う場合は、素地調整無しで必要回数分を計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 張紙防止塗装 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	塗装工
	R2	—
	R3	—
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

## 3-2 張紙防止塗装（材料費）

## (1) 条件区分

張紙防止塗装（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

## ⑪ 床版補強工（建地-D）

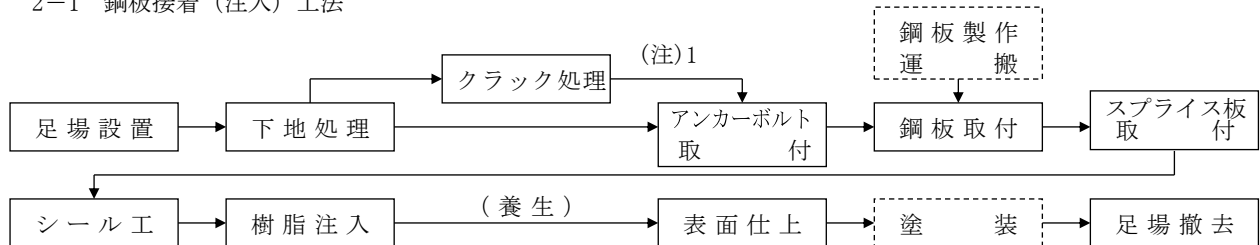
### 1. 適用範囲

本資料は、既設橋梁RC床版の補強に鋼板接着（注入工法）、増桁架設、上向き作業による炭素繊維接着（1橋当りの補強対象面積50m<sup>2</sup>以上）を行う場合に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

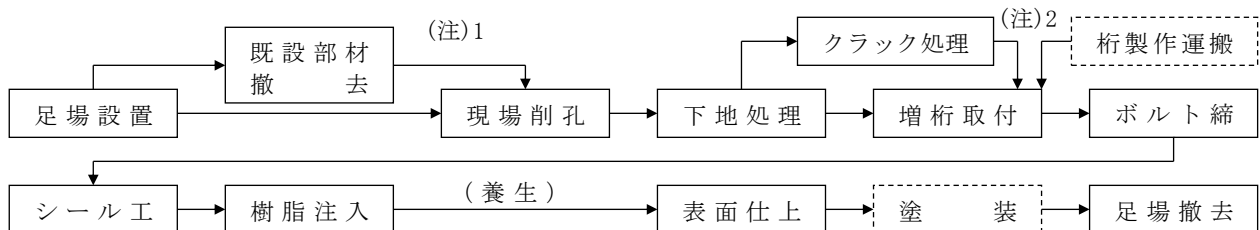
#### 2-1 鋼板接着（注入）工法



- (注) 1. クラック処理は、必要な場合に計上する。  
2. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー（鋼板接着（注入）工法）

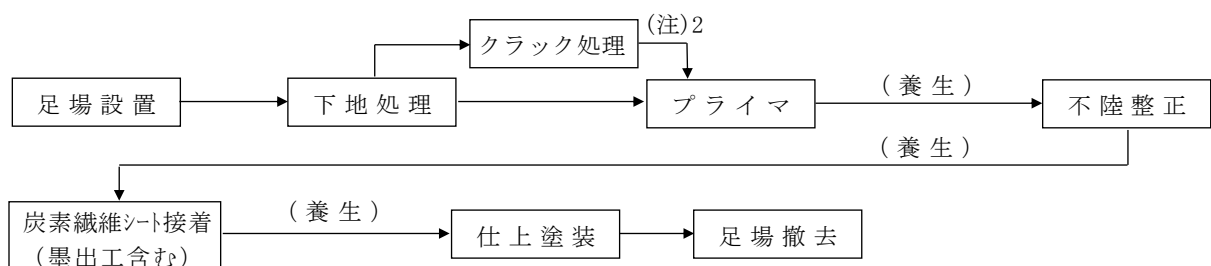
#### 2-2 増桁架設工法



- (注) 1. 既設部材撤去は、必要な場合に計上する。  
2. クラック処理は、必要な場合に計上する。  
3. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-2 施工フロー（増桁架設工法）

#### 2-3 炭素繊維接着工法



- (注) 1. 本歩掛は、吊り足場上での作業を標準とする。  
2. クラック処理は、必要な場合に計上する。  
3. プライマーと不陸整正を兼用する場合は適用外とする。

図2-3 施工フロー（炭素繊維接着工法）

### 3. 鋼板接着工法

#### 3-1 鋼板材料費

鋼板接着工法に用いる鋼板の材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

- 3-2 鋼板接着歩掛 (下地処理, アンカー設置, 鋼板取付, スプライス板取付, シール工, 注入工, 仕上工)  
下地処理から, 仕上げまでを一連の作業として行う場合の歩掛は, 次表を標準とする。

表3.1 鋼板接着歩掛 (鋼板接着10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.7	
特 殊 作 業 員		〃	9.7	
普 通 作 業 員		〃	2.1	
シ ー ル 材	エポキシ	kg	必要量計上	必要量=設計量×(1+ロス率)
注 入 材	エポキシ	〃	〃	〃
諸 雑 費 率		%	7	

- (注) 1. シール材の数量は, 縁部, 継目部について (スプライス板も含む) 積上げにより算出するものとし, ロス率は+0.18とする。  
2. 注入材の数量は, 「(鋼板取付面積+スプライス板取付面積) × 注入厚さ × 単位質量」より算出し, ロス率は+0.18とする。  
3. 本歩掛には, 野書作業を含む。  
4. 諸雑費は, 材料 (ディスクサンドペーパー, シンナー, コンクリートアンカー, ドリル刃, 注入パイプ, エア抜きパイプ), 機械器具費 (ディスクサンダ, 振動ドリル, グラウト注入機, ハンドミキサ) 及び電力に関する経費等の費用であり, 労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

#### 4. 増桁架設工法

##### 4-1 鋼桁材料費

増桁架設工法に用いる鋼桁の材料費 (製作費含む) は, 共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

##### 4-2 増桁架設歩掛 (現場削孔, 下地処理, 増桁取付, ボルト締め, シール工, 注入工, 仕上工)

現場削孔から, 仕上げまでを一連の作業として行う場合の歩掛は, 次表を標準とする。

表4.1 増桁架設歩掛 (増桁取付1t当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			障害無し	障害有り	
橋りょう世話役		人	1.0	1.1	
橋りょう特殊工		〃	5.1	6.2	
普 通 作 業 員		〃	1.9	2.2	
シ ー ル 材	エポキシ	kg	必要量計上		必要量=設計量×(1+ロス率)
注 入 材	エポキシ	〃	〃		〃
諸 雑 費 率		%	17	15	

- (注) 1. シール材の数量は, 積上げにより算出するものとし, ロス率は+0.15とする。  
2. 注入材の数量は, 「増桁取付面積×注入厚さ×単位質量」より算出し, ロス率は+0.15とする。  
3. 本歩掛には, 高力ボルトの仮締めを含む。  
4. 障害とは, ガス管, 水道管, 通信ケーブル等施工上支障をきたす占用物件等をいう。  
なお, 障害「有り」, 「無し」の判断は, スパン毎に行うものとする。  
その場合の対象は, 当該スパンの全増桁を対象とする。  
5. 諸雑費は, 材料 (ディスクサンドペーパー, ドリル刃, シンナー, 注入・エア抜きパイプ, スペーサ), 機械器具費 (ディスクサンダ, 電気ドリル, チェーンブロック, ウインチ, ドリフトピン, 仮締めボルト, トルクレンチ, キャリブレーター, グラウト注入機, ハンドミキサ) 及び電力に関する経費等の費用であり, 労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4-3 既設部材の撤去

既設部材の撤去を計上する場合は、次表を標準とする。

表4.2 既設部材撤去歩掛 (既設部材撤去 1t 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	2.3	
橋りょう特殊工		〃	6.1	
普通作業員		〃	1.8	
諸 雑 費 率		%	4	

(注) 諸雑費は、材料（アセチレンガス、酸素）及び機械器具費（ガス切断機）等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 炭素繊維接着工法

5-1 施工面積

各歩掛の施工面積は1橋当りとし、以下の通りとする。

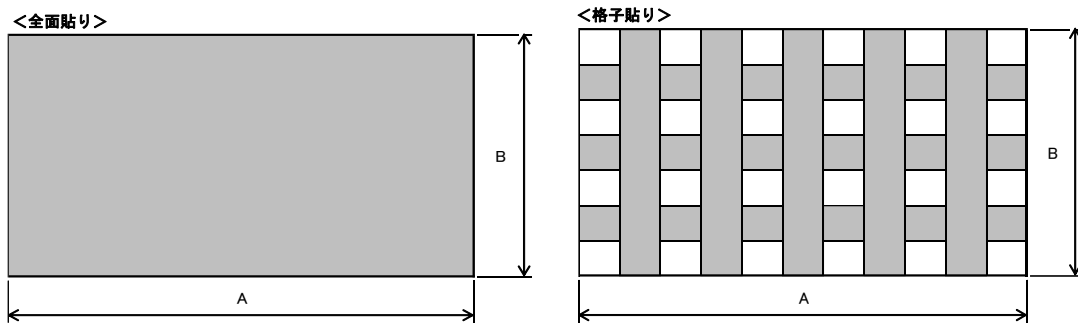


図 5-1 炭素繊維シート貼図 [参考図]

表5.1 施工面積

		全 面 貼 り	格 子 貼 り
下 地 処 理 工	補強対象面積	A×B	
プ ラ イ マ ー 工	炭素繊維投影面積	A×B	上図の網掛け部分の面積
不 陸 整 正 工	炭素繊維投影面積	A×B	上図の網掛け部分の面積
炭素繊維シート接着工	炭素繊維接着面積 (1層当り)	A×B	各方向の炭素繊維シート面積の合計
仕 上 げ 塗 装 工	炭素繊維投影面積	A×B	上図の網掛け部分の面積

(注) 炭素繊維シート接着工は、各方向のどちらか1方向貼る毎に1層としてカウントする。

## 5-2 下地処理工

下地処理工を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.2 下地処理工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.9	
特殊作業員		〃	7.7	
諸雑費率		%	2	

- (注) 1. 対象面積は補強対象面積とする。  
 2. 1日当りの施工量は、52.1m<sup>2</sup>を標準とする。  
 3. 諸雑費は、ディスクサンダ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5-3 プライマー工

プライマー工を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.3 プライマー工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			全面貼り	格子貼り	
土木一般世話役		人	1.0	1.1	
特殊作業員		〃	4.2	4.2	
プライマー		kg	29		
諸雑費率		%	2		

- (注) 1. 対象面積は炭素繊維投影面積とする。  
 2. 本歩掛には、養生を含む。  
 3. 1日当りの施工量は、全面貼り96.3m<sup>2</sup>、格子貼り94.7m<sup>2</sup>を標準とする。  
 4. プライマーの数量は、ロス分を含む。  
 5. 諸雑費は、ハンドミキサ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5-4 不陸整正工

不陸整正工を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.4 不陸整正工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			全面貼り	格子貼り	
土木一般世話役		人	2.0	2.4	
特殊作業員		〃	6.0	7.1	
普通作業員		〃	4.0	4.7	
エポキシ樹脂パテ		kg	146		
諸雑費率		%	1		

- (注) 1. 対象面積は炭素繊維投影面積とする。  
 2. 本歩掛には、養生を含む。  
 3. 1日当りの施工量は、全面貼り49.7m<sup>2</sup>、格子貼り42.4m<sup>2</sup>を標準とする。  
 4. エポキシ樹脂パテの数量は、ロス分を含む。  
 5. 諸雑費は、ハンドミキサ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5-5 炭素繊維シート接着工

炭素繊維シート接着工 (1層当り) を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.5 炭素繊維シート接着工歩掛 (1層当り) (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			全面貼り	格子貼り	
土 木 一 般 世 話 役		人	2.8	2.9	
特 殊 作 業 員		〃	8.3	8.8	
普 通 作 業 員		〃	5.5	5.9	
炭 素 繊 維 シ ー ト		m <sup>2</sup>	107	105	設計量×(1+ロス率)
エポキシ樹脂含浸材		kg	必要量計上		表5.6
諸 雑 費 率		%	1		
特 許 料 金		式	1		必要に応じて計上

- (注) 1. 対象面積は炭素繊維接着面積とする。  
 2. 本歩掛には、墨出し及び養生を含む。  
 3. 1日当りの施工量は、全面貼り36.3m<sup>2</sup>、格子貼り34.0m<sup>2</sup>を標準とする。  
 4. 炭素繊維シートの数量は、積上げにより算出するものとし、ロス率は全面貼り+0.07、格子貼り+0.05とする。  
 5. エポキシ樹脂含浸材の標準使用量は、表5.6に示すとおりとする。  
 6. 諸雑費は、ハンドミキサ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 7. 炭素繊維シート接着工は、特許を有する工法の場合もあるので、特許料が必要な場合は別途計上する。

表5.6 エポキシ樹脂含浸材の標準使用量

目 付 量 (g/m <sup>2</sup> )	標 準 使 用 量 (kg/m <sup>2</sup> )
200	0.67
300	0.85
400	1.00
600	1.25

- (注) 1. 目付量とは単位面積あたりの炭素繊維重量である。  
 2. エポキシ樹脂含浸材の数量は、ロス分を含む。

## 5-6 仕上げ塗装工

仕上げ塗装工を行う場合の歩掛は、次表を標準とする。

表5.7 仕上げ塗装工歩掛 (2層当り) (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.1	
特 殊 作 業 員		〃	3.4	
普 通 作 業 員		〃	2.3	
エポキシ樹脂塗料	中塗り	kg	20	
ウレタン樹脂塗料	上塗り	〃	16	
諸 雑 費 率		%	1	

- (注) 1. 対象面積は炭素繊維投影面積とする。  
 2. 本歩掛には、養生を含む。  
 3. 1日当りの施工量は、88.7m<sup>2</sup>を標準とする。  
 4. エポキシ樹脂塗料及びウレタン樹脂塗料の数量は、ロス分を含む。  
 5. 本歩掛は2層塗りを標準とする。これにより難しい場合は、別途考慮するものとする。  
 6. 諸雑費は、ハンドミキサ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 6. 塗装作業 (現場塗装)

塗装作業(現場塗装)は、「第IV編第4章②橋梁塗装工」による。

## 7. クラック処理

クラック処理を計上する場合は、次表を標準とする。

表7.1 クラック処理歩掛 (クラック処理100m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	4.7	
特殊作業員		〃	12.9	
普通作業員		〃	4.2	
シール材	エポキシ	kg	必要量計上	必要量=設計量×(1+ロス率)
注入材	エポキシ	〃	必要量計上	〃
諸雑費率		%	4	

(注) 1. シール材及び注入材の数量は、積上げにより算出するものとし、ロス率は+0.15とする。

2. 諸雑費は、材料(注入パイプ、エア抜きパイプ、シンナー)、機械器具費(ハンドミキサ、グラウト注入機)及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 8. 足場工

8-1 床版補強工における足場工費の算定は、次式による(橋種は、プレートガータ、ボックス、トラス、アーチ等各橋種共通)。

なお、桁高1.5m以上については、中段足場の工費を含んでいる。

## (1) 足場(板張防護含む)

床版補強工における足場は、全面足場板(板張防護兼用)を標準とする。

桁高1.5m以上の場合

$$\text{足場工費} = (470X + 0.153y) \times A \quad \dots\dots\text{式8.1}$$

桁高1.5m未満の場合

$$\text{足場工費} = (425X + 0.130y) \times A \quad \dots\dots\text{式8.2}$$

X: 主体足場を架設している供用月数

(供用月数は小数点第1位とし、小数点第2位を四捨五入する)

A: 足場工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

y: 橋りょう特殊工単価 (円/人)

## (2) 朝顔

防護工等の設置により朝顔が必要な場合は、次式による。

両側設置の場合

$$\text{朝顔工費} = (50x_1 + 0.022y) \times A \quad \dots\dots\text{式8.3}$$

片側設置の場合

両側設置の1/2とする。

x<sub>1</sub>: 朝顔を架設している供用月数

(供用月数は小数点第1位とし、小数点第2位を四捨五入する)

A: 足場工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

y: 橋りょう特殊工単価 (円/人)

## (3) 足場工の必要橋面積は、一般に次式により算定する。

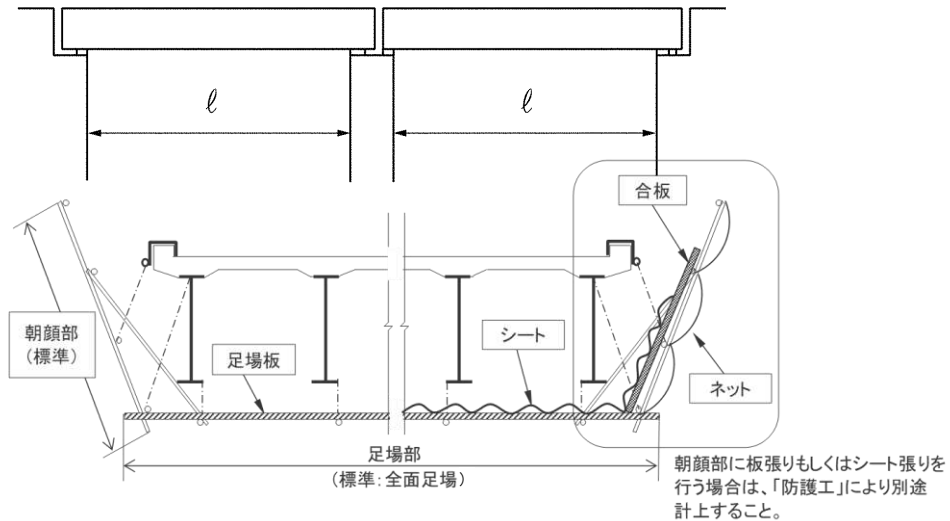
$$A = W \times \ell$$

A: 橋面積 (m<sup>2</sup>)

W: 全幅員(地覆外縁間距離) (m)

ℓ: 足場必要長 (m)

(注) 足場必要長は一般に径間長とする。



参考図

8-2 床版補強工における朝顔部の防護工（板張，シート張）の算定は，次式による。

なお，板張防護・シート張防護を設置する場合は，足場工にて足場及び朝顔を別途計上する。

(1) 朝顔部の板張防護工

桁下に鉄道，道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れのある場合に計上するものとし，式8.1で算定した足場工費に加算する。

両側朝顔の場合

$$\text{板張防護工費} = (110x_2 + 0.018y) \times A \cdots \text{式8.4}$$

片側朝顔の場合

両側設置の1/2とする。

$x_2$ ：防護工を架設している供用月数  
(供用月数は小数点第1位とし，小数点第2位を四捨五入する)

$A$ ：防護工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

$y$ ：橋りょう特殊工の単価 (円/人)

(2) 朝顔部のシート張防護工

塗装作業において，塗装飛散を防止する必要がある等，シート張防護工の設置が必要な場合に計上するものとし，式8.1で算定した足場工費に加算する。

ただし，桁下に鉄道，道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れのある場合は，板張防護工とする。

両側朝顔の場合

$$\text{シート張防護工費} = (42x_2 + 0.004y) \times A \cdots \text{式8.5}$$

片側朝顔の場合

両側設置の1/2とする。

$x_2$ ：防護工を架設している供用月数  
(供用月数は小数点第1位とし，小数点第2位を四捨五入する)

$A$ ：防護工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

$y$ ：橋りょう特殊工の単価 (円/人)

(3) 防護工の必要橋面積は，一般に次により算定する。

$$A = W \times \ell$$

$A$ ：防護工の必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

$W$ ：全幅員 (地覆外縁間距離) (m)

$\ell$ ：必要長 (m)

(注) 朝顔部のシート防護のほか足場部のシート防護も必要とする場合，及び朝顔部に「板+シート」張防護を必要とする場合は，別途考慮すること。



## 9. 単価表

(1) 床版補強材材料費1t当り単価表

SWB431310

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
床 版 補 強 材		t	1	鋼板接着工用鋼板又は 増桁架設工用桁
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 鋼板接着工 10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431320

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.7	表 3.1
特殊作業員		〃	9.7	〃
普通作業員		〃	2.1	〃
シ ー ル 材	エポキシ	kg		表 3.1 必要量計上
注 入 材	〃	〃		〃
諸 雑 費		式	1	表 3.1
計				

(3) 増桁架設工 1t 当り単価表

SWB431330

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1.0(1.1)	表 4.1
橋りょう特殊工		〃	5.1(6.2)	〃
普通作業員		〃	1.9(2.2)	〃
シ ー ル 材	エポキシ	kg		表 4.1 必要量計上
注 入 材	〃	〃		〃
諸 雑 費		式	1	表 4.1
計				

( )書きは障害有りの場合

(4) 既設部材撤去工 1t 当り単価表

SWB431340

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	2.3	表 4.2
橋りょう特殊工		〃	6.1	〃
普通作業員		〃	1.8	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(5) 下地処理工 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431400

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.9	表 5.2
特殊作業員		〃	7.7	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(6) プライマー工 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431410

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.0(1.1)	表 5.3
特殊作業員		〃	4.2(4.2)	〃
プライマー		kg	29	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

( )書きは格子貼りの場合

(7) 不陸整正工 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431420

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	2.0(2.4)	表 5.4
特殊作業員		〃	6.0(7.1)	〃
普通作業員		〃	4.0(4.7)	〃
エポキシ樹脂パテ		kg	146	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

( )書きは格子貼りの場合

(8) 炭素繊維シート接着工 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431430

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	2.8(2.9)	表 5.5
特殊作業員		〃	8.3(8.8)	〃
普通作業員		〃	5.5(5.9)	〃
炭素繊維シート		m <sup>2</sup>	107(105)	表 5.5
エポキシ樹脂含浸材		kg		表 5.6 必要量計上
諸 雑 費		式	1	表 5.5
特 許 料 金		〃	1	必要に応じて計上
計				

( )書きは格子貼りの場合

(9) 仕上げ塗装工 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431440

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.1	表 5.7
特殊作業員		〃	3.4	〃
普通作業員		〃	2.3	〃
エポキシ樹脂塗料	中塗り	kg	20	〃
ウレタン樹脂塗料	上塗り	〃	16	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(10) クラック処理工 100m 当り単価表

SWB431350

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	4.7	表 7.1
特殊作業員		〃	12.9	〃
普通作業員		〃	4.2	〃
シール材	エポキシ	kg		表 7.1 必要量計上
注入材	〃	〃		〃
諸雑費		式	1	表 7.1
計				

(11) 足場工 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431360

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人	係数	式 8.1 又は式 8.2
足場損料		月	X	〃
諸雑費		式	1	
計				

(注) X:主体足場を架設している供用月数

(12) 朝顔 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431370

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人	係数	式 8.3
足場損料		月	x <sub>1</sub>	〃
諸雑費		式	1	
計				

(注) x<sub>1</sub>:朝顔を架設している供用月数(13) 防護工 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB431380

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人	係数	式 8.4 (板張) 又は 式 8.5 (シート張)
板張又はシート 張防護材損料		月	x <sub>2</sub>	〃
諸雑費		式	1	
計				

(注) x<sub>2</sub>:防護工を架設している供用月数

⑫ 橋梁補強工（建地-D）

⑫-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）（1）

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強に鋼板巻立てを行う場合に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 鋼板巻立て，シーリング材（材料費），注入材（材料費）

- (1) 図1-1に示す，矩形，小判形支柱（幅1～10m，奥行1～6m）の鋼板巻立て補強，及び図1-2に示す，円形支柱（径1～6m）の鋼板巻立て補強の場合
- (2) シーリング材がエポキシ樹脂の場合
- (3) 注入材が無収縮モルタル又はエポキシ樹脂の場合

1-1-2 現場溶接

- (1) 被覆アーク溶接の現場溶接の場合
- (2) すみ肉脚長6mmの場合
- (3) 補強鋼板部の溶接（V型・レ型）で，板厚6mm～22mmの場合

1-1-3 フーチングアンカー削孔・定着

- (1) 削孔深が0.8m以上1.6m未満の場合

1-1-4 アンカー材（材料費）

- (1) アンカー材径がD16，D19，D22，D25，D29，D32，D35，D38の場合

1-1-5 アンカー注入材（材料費）

- (1) アンカー注入材がエポキシ樹脂の場合

1-2 適用できない範囲

1-2-1 鋼板巻立て，シーリング材（材料費），注入材（材料費）

- (1) 1-1-1 (1)～(3)のいずれか1つでも該当しない場合
- (2) 梁の補強の場合

また，本項の適用できる寸法の範囲を外れる場合は，「⑫-2 橋梁補強工（鋼板巻立て）（2）」を適用する。

1-2-2 現場溶接

- (1) 被覆アーク溶接以外の現場溶接の場合

1-2-3 アンカー注入材（材料費）

- (1) アンカー注入材がエポキシ樹脂以外の場合

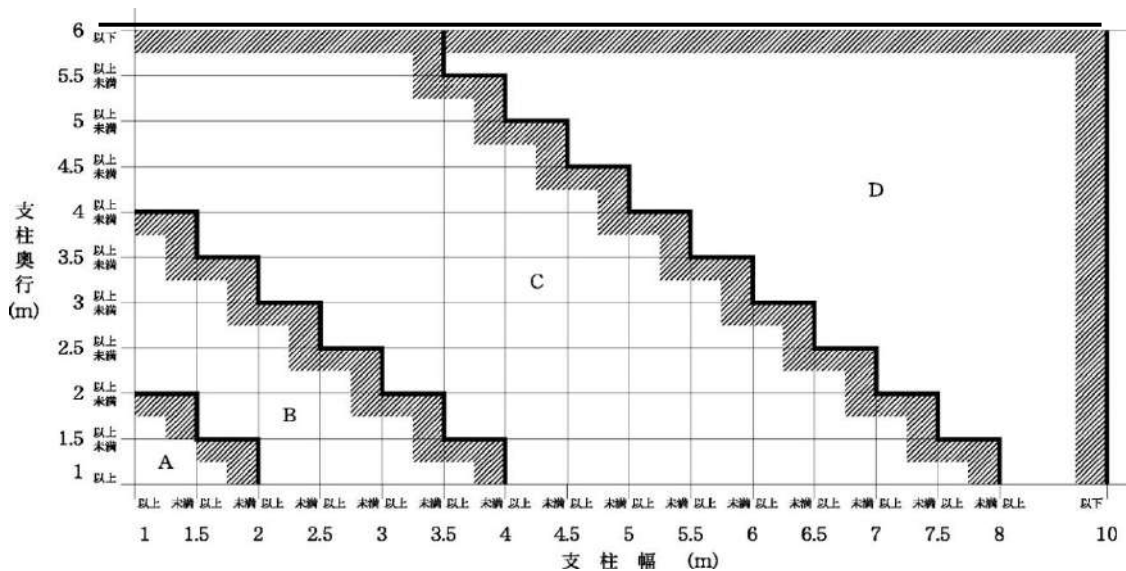
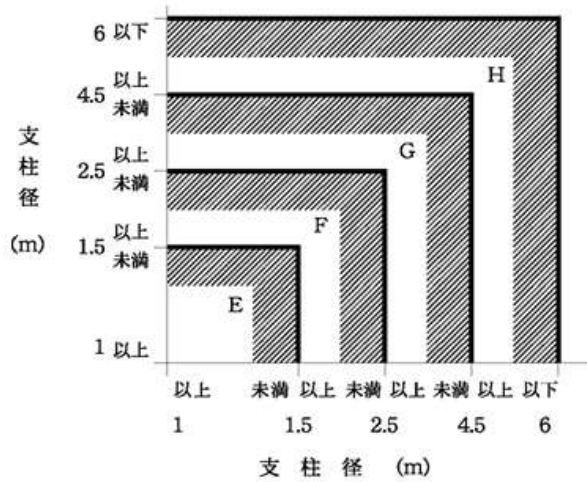


図1-1 矩形（小判形を含む）支柱の適用範囲



(注) 支柱幅・支柱奥行・支柱径は、補強前の支柱寸法とする。

図1-2 円形支柱の適用範囲

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

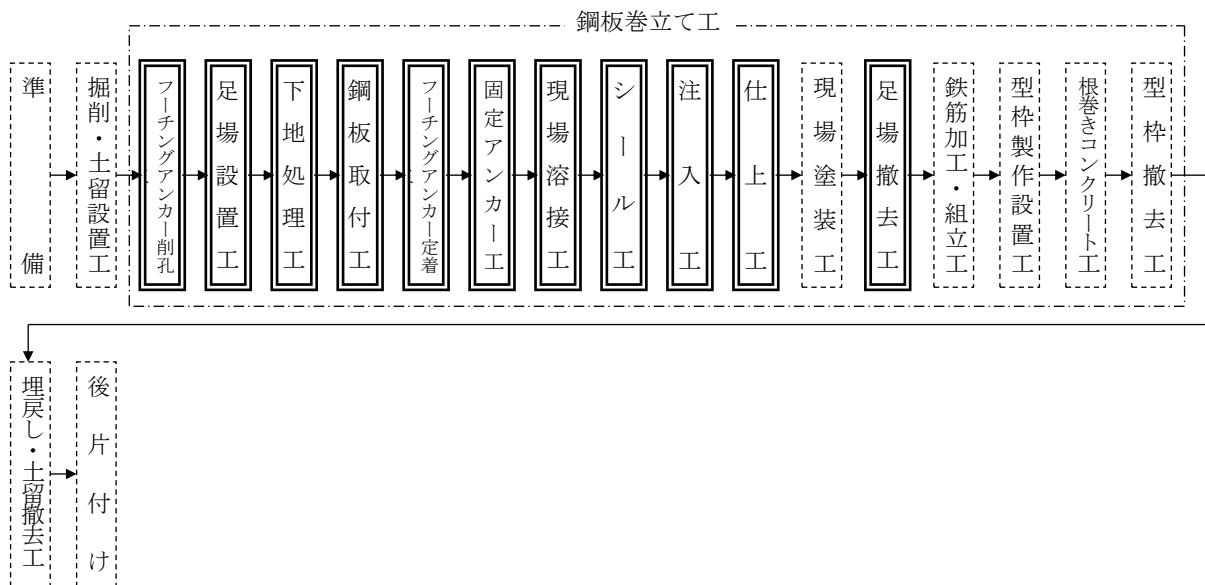


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 掘削・埋戻し及び土留設置・撤去工が必要な場合は、別途計上する。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 鋼板（材料費）

## (1) 条件区分

鋼板巻立てに用いる鋼板（材料費（製作費を含む））には、積算条件区分はなく、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

積算単位は、tとする。

## 3-2 スタッドジベル（材料費）

## (1) 条件区分

鋼板巻立てに用いるスタッドジベル（材料費）には、積算条件区分はなく、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

積算単位は、本とする。

## 3-3 鋼板巻立て（SCB431570）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 鋼板巻立て 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

支柱区分	注入材材質
A 支柱	(表 3.2)
B 支柱	
C 支柱	
D 支柱	
E 支柱	
F 支柱	
G 支柱	
H 支柱	

表 3.2 注入材材質一覧

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

(注) 1. 上表は、鋼板巻立てにおける、足場設置、下地処理、鋼板取付、固定アンカー、シール、注入、仕上げ、足場撤去の他、諸雑費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、鋼板（材料費）、スタッドジベル（材料費）、シール材（材料費）、注入材（材料費）は含まない。

なお、枠組足場仮設材の内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等の費用とする。

2. 足場は枠組足場とし、手摺先行型とする。

3. 鋼板、スタッドジベル、シール材、注入材の材料費は別途計上する。

4. 諸雑費の内訳は下記によるものとする。

## ① 注入材材質が無収縮モルタルの場合

諸雑費は、材料（皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ）及び電力に関する経費、機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウトポンプ、グラウトミキサ、トラック（クレーン装置付）、ラフテレーンクレーン）、枠組足場仮設材等の費用である。

## ② 注入材材質がエポキシ樹脂の場合

諸雑費は、材料（皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ）及び電力に関する経費、機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサ、トラッククレーン、ラフテレーンクレーン）、枠組足場仮設材等の費用である。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 鋼板巻立て 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	とび工	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-4 シール材（材料費）

## (1) 条件区分

シール材（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

(注) 1. シール材の数量は、縁部、パイプ周りについて「シール断面積×シール延長×単位質量

$1,700(kg/m^3) \times (1+割増率)$ より算出し、割増率は、表 3.4 に示す値とする。

2. 割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスである。（シール材の標準ロス率は、+0.14）

3. 諸雑費の内訳は、「3-3 鋼板巻立て（注）4」に示す。

表 3.4 割増率一覧

支柱区分	割増率	
	注入材が無収縮モルタルの場合	注入材がエポキシ樹脂の場合
A 支柱	0.56	0.47
B 支柱	0.54	0.46
C 支柱	0.53	0.43
D 支柱	0.50	0.41
E 支柱	0.60	0.49
F 支柱	0.56	0.47
G 支柱	0.54	0.44
H 支柱	0.53	0.43

## 3-5 注入材 (材料費)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 注入材 (材料費) 積算条件区分一覧  
(積算単位: m<sup>2</sup>)

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

(注) 1. 注入材の数量は、下記によるものとする。

- ① 無収縮モルタルの場合は下記の式より必要数量を計上する。  

$$\left[ (\text{鋼板取付面積 } 1(\text{m}^2) \times \text{注入厚 } 0.03(\text{m}) - \text{裏当て鋼板体積}) \times \text{単位質量 } 1,850(\text{kg}/\text{m}^3) \times (1 + \text{割増率}) \right]$$
より算出し、割増率は、表 3.6 に示す値とする。
  - ② エポキシ樹脂の場合は下記の式より必要数量を計上する。  

$$\left[ (\text{鋼板取付面積 } 1(\text{m}^2) \times \text{注入厚 } 0.005(\text{m}) - \text{裏当て鋼板体積}) \times \text{単位質量 } 1,200(\text{kg}/\text{m}^3) \times (1 + \text{割増率}) \right]$$
より算出し、割増率は、表 3.7 に示す値とする。
2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材の材料ロスである。(注入材の標準ロス率は、無収縮モルタルが+0.15、エポキシ樹脂が+0.10とする。)
3. 諸雑費の内訳は、「3-3 鋼板巻立て (注) 4」に示す。

表 3.6 割増率一覧 (無収縮モルタルの場合)

支柱区分	割増率
A 支柱	0.58
B 支柱	0.55
C 支柱	0.54
D 支柱	0.52
E 支柱	0.61
F 支柱	0.58
G 支柱	0.55
H 支柱	0.54

表 3.7 割増率一覧 (エポキシ樹脂の場合)

支柱区分	割増率
A 支柱	0.42
B 支柱	0.41
C 支柱	0.38
D 支柱	0.36
E 支柱	0.44
F 支柱	0.42
G 支柱	0.39
H 支柱	0.38



## 3-6 現場溶接 (SCB431580)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.8 現場溶接 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

溶接種別	板厚区分
すみ肉脚長 6mm	-
補強鋼板部 (V型・レ型)	6mm, 9mm, 10mm
	12mm, 13mm
	14mm, 15mm
	16mm, 19mm
	21mm, 22mm

(注) 上表は、被覆アーク溶接、グラインダー仕上げの他、電気溶接機、電力に関する経費、グラインダーの運転経費及び溶接棒等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.9 現場溶接 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	-	
	K2	-	
	K3	-	
労務	R1	溶接工	
	R2	土木一般世話役	
	R3	-	
	R4	-	
材料	Z1	-	
	Z2	-	
	Z3	-	
	Z4	-	
市場単価	S	-	

## 3-7 フーチングアンカー削孔・定着（SCB431630）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.10 フーチングアンカー削孔・定着 積算条件区分一覧  
(積算単位：箇所)

削 孔 深
0.8m 以上 1.0m 未満
1.0m 以上 1.2m 未満
1.2m 以上 1.4m 未満
1.4m 以上 1.6m 未満

(注) 1. 上表は、フーチングの削孔及びエポキシ樹脂系注入材による定着作業の他、ハンドドリル（空圧式）、ロッド、ビット、定着アンカー削孔用ガイド装置、空気圧縮機、電力に関する経費、グラウト注入機の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、アンカー材（材料費）、アンカー注入材（材料費）は含まない。

2. アンカー材、アンカー注入材の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.11 フーチングアンカー削孔・定着 代表機労材規格一覧

項 目	代表機労材規格	備 考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	特殊作業員
	R2	普通作業員
	R3	土木一般世話役
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

## 3-8 アンカー材 (材料費)

## (1) 条件区分

アンカー材 (材料費) における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

## 3-9 アンカー注入材 (材料費)

## (1) 条件区分

アンカー注入材 (材料費) における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

(注) アンカー注入材 (材料費) の 100 箇所当りの数量は、次表を標準とする。

表 3.12 アンカー注入材使用量一覧

(削孔深 1m・100 箇所当り)

アンカー材径	削孔径 (mm)	注入材使用量 (kg)
D16	26	46
D19	29	52
D22	32	59
D25	35	65
D29	39	74
D32	42	80
D35	45	87
D38	48	93

ただし、これにより難しい場合は、次式によるものとする。

注入材使用量 (kg) =  $[(D^2 - d^2) \times \pi \times 1/4 \times L \times 100 \text{ 箇所}] \times M \times (1 + K)$

D : 削孔径 (m)

d : アンカー材径 (m)

L : 削孔深 (m)

M : 単価質量は 1,200kg/m<sup>3</sup> とする。

K : ロス率は +0.14 とする。

## 3-10 現場塗装工

現場塗装工は、別途計上する。

## 3-11 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第VI編第1章①-1 鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。

## 3-12 型枠製作設置工

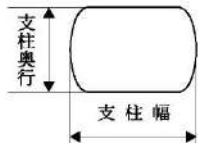
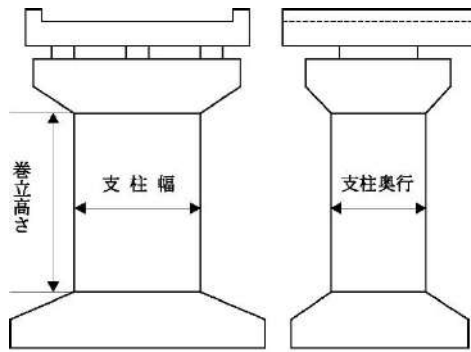
型枠製作設置工は、「第II編第4章②-1 型枠工」により別途計上する。

## 3-13 根巻きコンクリート工

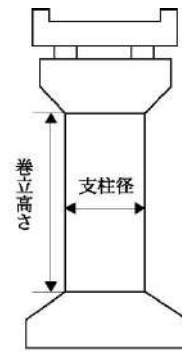
根巻きコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

4. 参考図 (支柱概念図)

(1) 矩形 (小判形を含む) 支柱



(2) 円形支柱



⑫-2 橋梁補強工 (鋼板巻立て) (2)

1. 適用範囲

本資料は、「第IV編第3章⑫-1 橋梁補強工 (鋼板巻立て) (1)」が適用できる寸法の範囲を外れた橋脚の鋼板巻立てに適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 鋼板取付, シール材 (材料費), 注入材 (材料費)

- (1) 矩形, 小判形支柱 (幅1~10m, 奥行き1~6m), 円形支柱 (径1~6m) 以外の橋脚の場合
- (2) シール材がエポキシ樹脂の場合
- (3) 注入材が無収縮モルタル又はエポキシ樹脂の場合

1-2 適用できない範囲

1-2-1 鋼板取付, シール材 (材料費), 注入材 (材料費)

- (1) 1-1-1 (1) ~ (3) のいずれか1つでも該当しない場合
- (2) 梁の補強の場合

2. 施工概要

施工フローは, 下記を標準とする。

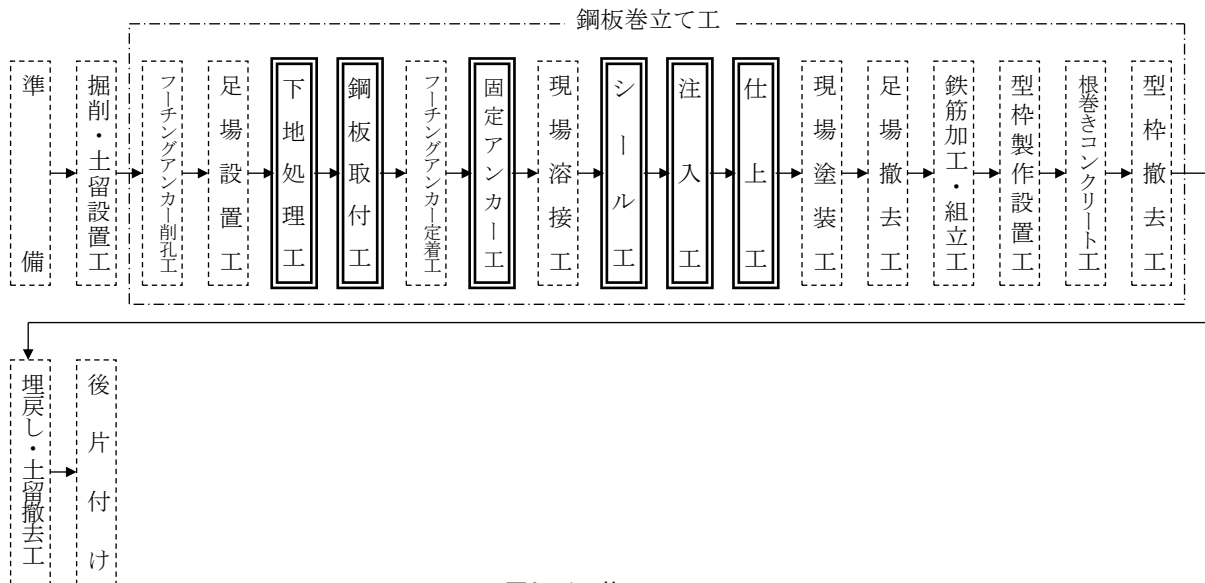


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは, 二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 鋼板（材料費）

鋼板材料は「第IV編第3章⑫-1 橋梁補強工（鋼板巻立て）(1) 3-1 鋼板巻立て（材料費）」により計上する。

## 3-2 足場工

足場工は、「第IV編第3章⑫-4 橋梁補強工（コンクリート巻立て）(2)」により別途計上する。

## 3-3 鋼板取付（SCB431660）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 鋼板取付 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

(注) 1. 上表は、鋼板取付工における、下地処理、鋼板取付、固定アンカー、シール、注入、仕上の他、諸雑費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、鋼板（材料費）、シール材（材料費）、注入材（材料費）は含まない。

2. 鋼板、シール材、注入材の材料費は別途計上する。

3. 諸雑費の内訳は下記によるものとする。

## ① 注入材材質が無収縮モルタルの場合

諸雑費は、材料（皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ）及び電力に関する経費、機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウトポンプ、グラウトミキサ、トラック（クレーン装置付））等の費用である。

## ② 注入材材質がエポキシ樹脂の場合

諸雑費は、材料（皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ）及び電力に関する経費、機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサ、トラッククレーン）等の費用である。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 鋼板取付 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-4 シール材 (材料費)

## (1) 条件区分

シール材 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. シール材の数量は、縁部、パイプ周りについて「シール断面積×シール延長×単位質量 $1,700(kg/m^3)$ ×(1+割増率)」より算出し、割増率は、表3.3に示す値とする。  
2. 割増率の内訳は、諸雑費とシール材の材料ロスである。(シール材の標準ロス率は、+0.14)  
3. 諸雑費の内訳は、3-3 鋼板取付 (注) 3に示す。

表 3.3 割増率一覧

割増率	
注入材が無収縮モルタルの場合	注入材がエポキシ樹脂の場合
0.43	0.36

## 3-5 注入材 (材料費)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.4 注入材 (材料費) 積算条件区分一覧  
(積算単位： $m^2$ )

注入材材質
無収縮モルタル
エポキシ樹脂

- (注) 1. 注入材の数量は、下記によるものとする。

- ① 無収縮モルタルの場合は下記の式より必要数量を計上する。

「(鋼板取付面積  $1(m^2)$  × 注入厚  $0.03(m)$  - 裏当て鋼板体積) × 単位質量  $1,850(kg/m^3)$  × (1+割増率)」より算出し、割増率は+0.44とする。

- ② エポキシ樹脂の場合は下記の式より必要数量を計上する。

「(鋼板取付面積  $1(m^2)$  × 注入厚  $0.005(m)$  - 裏当て鋼板体積) × 単位質量  $1,200(kg/m^3)$  × (1+割増率)」より算出し、割増率は+0.31とする。

2. 割増率の内訳は、諸雑費と注入材のロスである。

(注入材の標準ロス率は、無収縮モルタルが+0.15、エポキシ樹脂が+0.10とする。)

3. 諸雑費の内訳は、「3-3 鋼板取付 (注) 3」に示す。

## 3-6 現場溶接

現場溶接は、「第IV編第3章②-1 橋梁補強工 (鋼板巻立て) (1) 3-6 現場溶接」により計上する。

## 3-7 フーチングアンカー削孔・定着

フーチングアンカー削孔・定着は「②-1 橋梁補強工 (鋼板巻立て) (1) 3-7 フーチングアンカー削孔・定着、3-8 アンカー材 (材料費)、3-9 アンカー注入材 (材料費)」により計上する。

## 3-8 現場塗装工

現場塗装工は、別途計上する。

## 3-9 鉄筋加工・組立工

鉄筋工は、「第VI編第1章①-1 鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。

## 3-10 型枠製作設置工

型枠製作設置工は、「第II編第4章②-1 型枠工」により別途計上する。

## 3-11 根巻きコンクリート工

根巻きコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

⑫-3 橋梁補強工（コンクリート巻立て）（1）

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強用コンクリート巻立て工を行う場合に適用する。なお、支柱の断面形状及び断面寸法が鉛直方向に一定の構造物を対象とし、梁及びフーチングの補強には適用しない。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 コンクリート削孔

- (1) フーチング及び支柱のコンクリート削孔の場合
- (2) エポキシ樹脂系注入材によるアンカー定着作業の場合
- (3) アンカー材径がD16～D35の場合

1-1-2 コンクリート巻立て

- (1) 図1.1に示す、矩形、小判形支柱（幅1.0～15.0m、奥行1.0～4.0m）の巻立て厚0.25mのコンクリート巻立て補強の場合
- (2) 図1.2に示す、円形支柱（径1.5～4.0m）の巻立て厚0.25mのコンクリート巻立て補強の場合

1-2 適用できない範囲

1-2-1 コンクリート削孔

- (1) 梁及びフーチングの補強のためのコンクリート削孔の場合
- (2) PC中間貫通鋼材貫入のための削孔の場合
- (3) 注入材が不要なアンカー材を使用する場合
- (4) アンカー注入材がエポキシ樹脂以外の場合

1-2-2 コンクリート巻立て

- (1) 梁の補強の場合

また、本項の適用を外れる場合は、橋梁補強工(コンクリート巻立て) (2) を適用する。

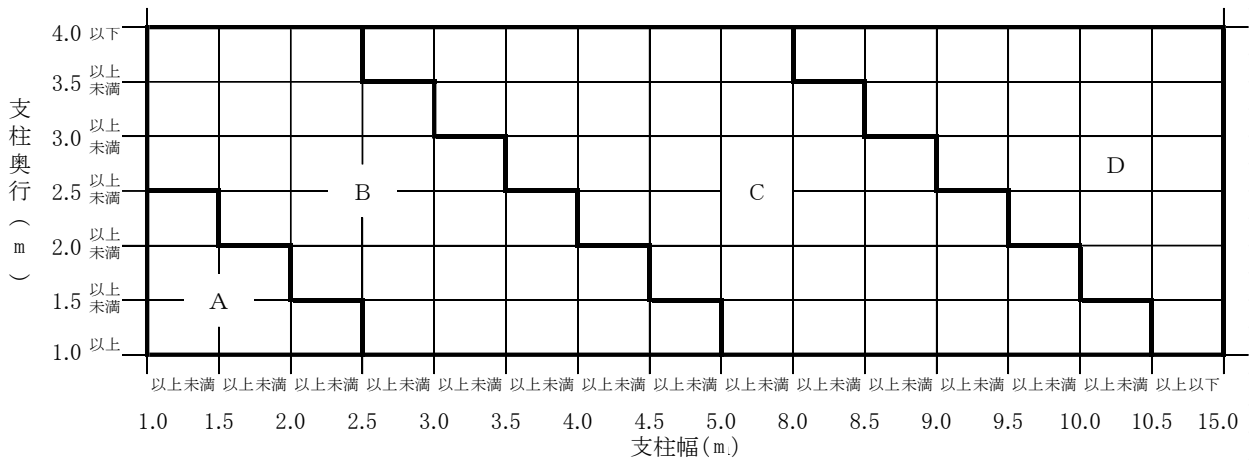


図1-1 矩形（小判形を含む）支柱の適用範囲

(注) 支柱幅・支柱奥行は、補強前の支柱寸法とする。



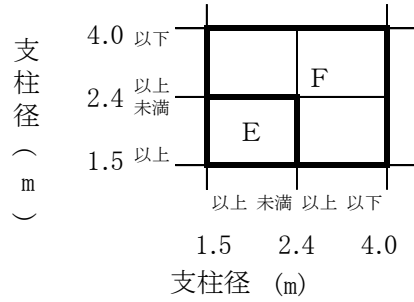


図1-2 円形支柱の適用範囲

(注) 支柱径は、補強前の支柱寸法とする。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

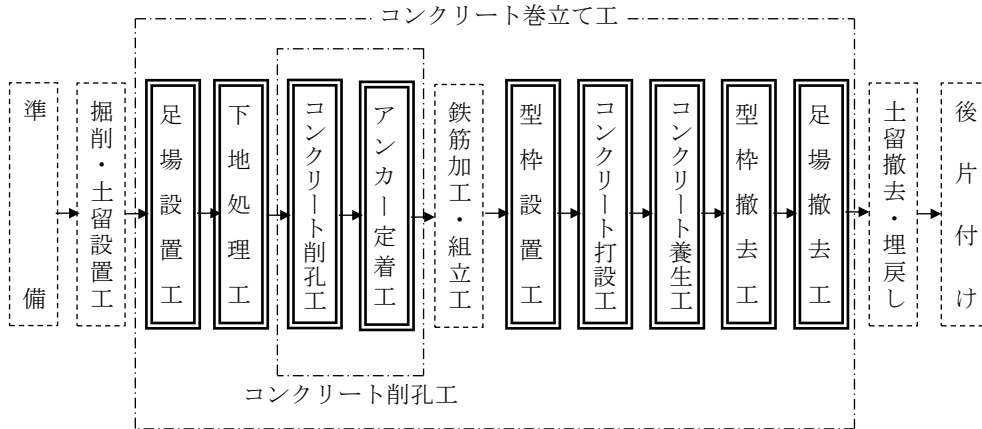


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 掘削・埋戻し工，土留設置・撤去工は，別途計上する。  
 3. 鉄筋加工・組立工は，「第VI編第1章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 コンクリート削孔 (SCB435810)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 コンクリート削孔 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

アンカー材径	削 孔 深
D16	200mm 以上 250mm 未満
	250mm 以上 300mm 未満
	300mm 以上 360mm 以下
D19	200mm 以上 250mm 未満
	250mm 以上 300mm 未満
	300mm 以上 350mm 未満
	350mm 以上 400mm 以下
D22	300mm 以上 350mm 未満
	350mm 以上 420mm 未満
	420mm 以上 500mm 未満
	500mm 以上 580mm 以下
D25	320mm 以上 390mm 未満
	390mm 以上 460mm 未満
	460mm 以上 540mm 未満
	540mm 以上 600mm 未満
D29	400mm 以上 460mm 未満
	460mm 以上 530mm 未満
	530mm 以上 600mm 未満
	600mm 以上 700mm 以下
D32	400mm 以上 460mm 未満
	460mm 以上 530mm 未満
	530mm 以上 600mm 未満
	600mm 以上 690mm 以下
D35	480mm 以上 540mm 未満
	540mm 以上 600mm 未満
	600mm 以上 670mm 未満
	670mm 以上 760mm 以下

- (注) 1. 上表は、フーチング及び支柱のコンクリート削孔、エポキシ樹脂注入材によるアンカー定着までの作業(エポキシ樹脂の材料費を含む)の他、ハンドドリル(空圧式)、電動ハンマドリル、空気圧縮機の機械損料及び空気圧縮機の燃料、エポキシ樹脂注入器具費、ロード・ビットの消耗費及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、アンカー材(材料費)は含まない。
2. 削孔径は、アンカー材径+10mmとする。
3. エポキシ樹脂の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.09)
4. エポキシ樹脂の単位質量は、1,200kg/m<sup>3</sup>を標準とする。
5. アンカー材の材料費は別途計上する。
6. 橋脚基礎の主鉄筋を切断しないよう事前に鉄筋位置の確認を行う場合には、共通仮設費の技術管理費にて別途計上する。
7. 不達孔(削孔ロス)を含み、不達孔の有無にかかわらず適用できる。
8. 不達孔の補修費用は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 コンクリート削孔 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	特殊作業員
	R2	土木一般世話役
	R3	普通作業員
	R4	—
材料	Z1	注入材 エポキシ樹脂
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

## 3-2 アンカー材（材料費）

## (1) 条件区分

アンカー材（材料費）の積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) 1. アンカーの材料費は、加工・組立が不要なアンカー材（製品）を標準とする。

2. 鉄筋（異形棒鋼）をアンカー材として使用する場合は、「[第VI編第1章①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）](#)」により別途使用質量を計上する。

3-3 コンクリート巻立て（SCB435820）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 コンクリート巻立て 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

支柱区分	施工内容	生コンクリート規格	養生工の有無
(表 3.5)	a 施工	(表 3.6)	有り
			無し
	b 施工		有り
			無し
	c 施工		有り
			無し
	d 施工		有り
			無し

(注) 1. 上表は、コンクリート巻立て工における下地処理、足場・型枠設置、コンクリート打設・養生、足場・型枠撤去までの作業、足場設置・撤去に使用するラフテレーンクレーン賃料、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務の他、下地処理に使用するピックハンマ、空気圧縮機の機械損料及び空気圧縮機の燃料、コンクリート打設に使用するコンクリートパイプ・レタ損料、ポンプ損料及び養生マット等、枠組足場仮設材、一般型枠及び合板円形型枠仮設材、既設排水管の撤去設置（新設は含まない）等及び電力に関する経費等、その施工に必要な機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 各施工内容に含まれている施工区分・施工内容は、次表とする。

表 3.4 施工区分

施工区分・施工内容	a 施工	b 施工	c 施工	d 施工
足場設置・撤去工	○	○	—	—
下地処理工	○	—	○	—
型枠設置・撤去工	○	○	○	○
コンクリート打設工	○	○	○	○
コンクリート養生工	○	○	○	○

※「○」が施工パッケージに含まれる。

3. 下地処理は、チップングを標準とする。
4. 足場は、枠組足場（手摺先行型）を標準とし、単管足場及び単管傾斜足場を使用する場合については別途計上する。
5. 枠組足場仮設材の内訳は、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等、及び仮設材の持上（下げ）機械に要する費用とする。
6. 一般型枠及び合板円形型枠仮設材の内訳は、型枠用合板、鋼製型枠、さん木、電動工具、電力に関する経費、組立支持材及びはく離剤等及び仮設材の持上（下げ）に必要な機械（トラック（クレーン装置付））に要する費用とする。
7. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.04）
8. コンクリート養生は、一般養生、特殊養生（練炭）及び特殊養生（ジェットヒータ）にかかわらず適用できる。
9. 仮囲い内ジェットヒータ養生を必要とする場合は、養生工無しを選択し、養生費は、「第II編第5章⑬仮囲い設置・撤去工」により別途計上する。

表 3.5 支柱区分

積算条件	区 分
支柱区分	A 支柱
	B 支柱
	C 支柱
	D 支柱
	E 支柱
	F 支柱

表 3.6 生コンクリート規格

積算条件	区 分	
生コンクリート 規格	21-8-25 (20) (普通)	24-8-40 (普通)
	21-12-25 (20) (普通)	24-12-40 (普通)
	21-8-25 (20) (高炉)	24-8-40 (高炉)
	21-12-25 (20) (高炉)	24-12-40 (高炉)
	24-8-25 (20) (普通)	各種
	24-12-25 (20) (普通)	
	24-8-25 (20) (高炉)	
	24-12-25 (20) (高炉)	

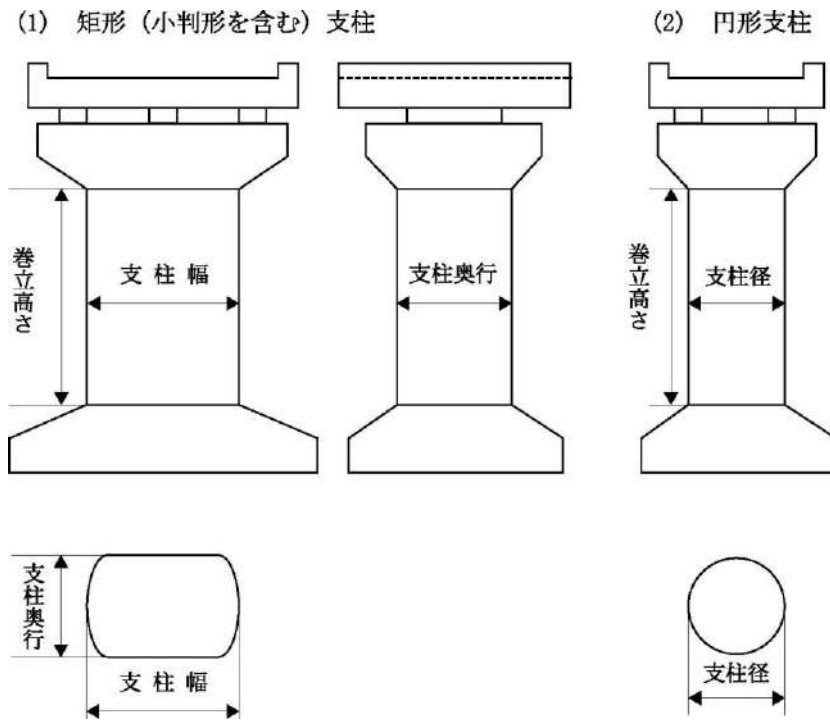
## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.7 コンクリート巻立て 代表機労材規格一覧

項 目	代表機労材規格		備 考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65~85m <sup>3</sup> /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

4. 参考図 (支柱概念図)



## ⑫-4 橋梁補強工（コンクリート巻立て）（2）

### 1. 適用範囲

本資料は、「橋梁補強工（コンクリート巻立て）（1）」が適用範囲外のRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）のコンクリート巻立て工における足場工、下地処理工、型枠工、コンクリート工に適用する。なお、支柱の断面形状及び断面寸法が鉛直方向に一定の構造物を対象とし、梁及びフーチングの補強には適用しない。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

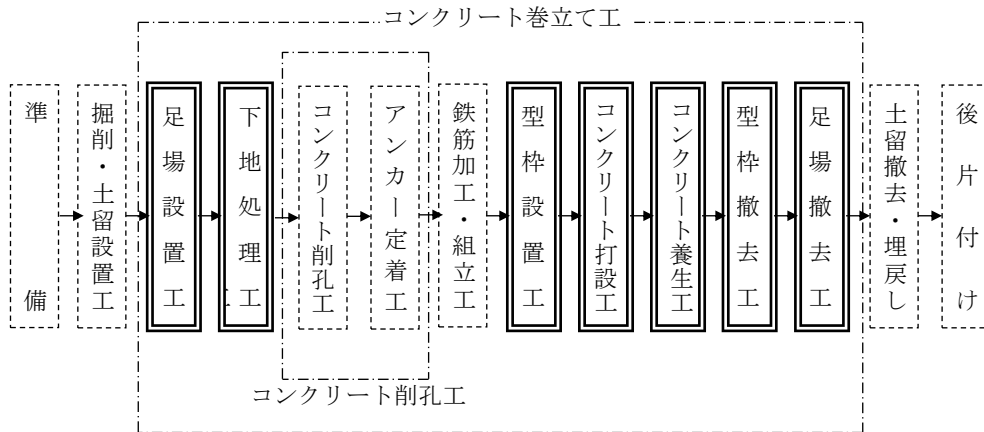


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 掘削・埋戻し工，土留設置・撤去工は，別途計上する。  
 3. コンクリート削孔工，アンカー定着工は，「第IV編第3章⑫-3 橋梁補強工（コンクリート巻立て）（1）」により別途計上する。  
 4. 鉄筋加工・組立工は，「第VI編第1章①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 足場（適用範囲外コンクリート巻立て工）（SCB435830）

##### (1) 条件区分

足場（適用範囲外コンクリート巻立て工）における積算条件区分はない。

積算単位は、掛  $m^2$  とする。

- (注) 1. コンクリート巻立て工における足場の設置・撤去の他、壁つなぎ、敷板、建枠、筋違、板付布枠、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手摺柱、手摺、手摺枠（二段手摺の機能を有する）、幅木、階段、養生ネット（メッシュシート）、安全ネット等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 足場は、枠組足場（手摺先行型）を標準とする。  
 3. 単管足場及び単管傾斜足場については別途計上する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.1 足場（適用範囲外コンクリート巻立て工） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）〕25t吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	とび工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



3-2 下地処理（適用範囲外コンクリート巻立て工）（SCB435840）

(1) 条件区分

下地処理（適用範囲外コンクリート巻立て工）における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. コンクリート巻立て工における下地処理の他、ピックハンマ、空気圧縮機の機械損料及び空気圧縮機の燃料等の費用等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 下地処理はチップングを標準とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 下地処理（適用範囲外コンクリート巻立て工） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	普通作業員
	R2	特殊作業員
	R3	土木一般世話役
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

3-3 型枠（適用範囲外コンクリート巻立て工）（SCB435850）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 型枠（適用範囲外コンクリート巻立て工） 積算条件区分一覧  
(積算単位： $m^2$ )

型枠種別
一般型枠
合板円形型枠

- (注) 1. 上表は、コンクリート巻立て工における矩形（小判形）及び円形支柱の一般型枠及び半径 3m 以下の合板円形型枠の製作・設置・撤去、はく離剤塗布及びケレン作業の他、型枠用合板、鋼製型枠、さん木、電動工具、組立支持材、はく離剤及び電力に関する経費等及び仮設材の持上げ（下げ）に必要な機械（トラック（クレーン装置付））に要する費用等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 一般型枠の場合は、小判形支柱の両端部は含むが、円形支柱 3m 以下の円形部分には適用しない。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 型枠（適用範囲外コンクリート巻立て工） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-4 コンクリート（適用範囲外コンクリート巻立て工）（SCB435860）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 コンクリート（適用範囲外コンクリート巻立て工） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

生コンクリート規格	養生工の有無	生コンクリート規格	養生工の有無
21-8-25(20)(普通)	有り	24-12-25(20)(高炉)	有り
	無し		無し
21-12-25(20)(普通)	有り	24-8-40(普通)	有り
	無し		無し
21-8-25(20)(高炉)	有り	24-12-40(普通)	有り
	無し		無し
21-12-25(20)(高炉)	有り	24-8-40(高炉)	有り
	無し		無し
24-8-25(20)(普通)	有り	24-12-40(高炉)	有り
	無し		無し
24-12-25(20)(普通)	有り	各 種	有り
	無し		無し
24-8-25(20)(高炉)	有り		
	無し		

- (注) 1. 上表は、コンクリート巻立て工におけるコンクリートの打設・養生、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務の他、コンクリート打設に使用するコンクリートパイプレタ損料、養生のポンプ損料及び養生マット等及び電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.04）
3. コンクリート養生は、一般養生、特殊養生（練炭）及び特殊養生（ジェットヒータ）にかかわらず適用できる。
4. 仮囲い内ジェットヒータ養生を必要とする場合は、養生工無しを選択し、その養生費用を別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.6 コンクリート（適用範囲外コンクリート巻立て工） 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車 [トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65~85m <sup>3</sup> /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	運転手 (特殊)	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	軽油 バトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

⑬ 橋梁補修工

⑬-1 橋梁地覆補修工（建地-D）

1. 適用範囲

本資料は、旧高欄の撤去を含めた地覆コンクリートの撤去・修復に適用する。  
ただし、高欄の設置は含まない。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

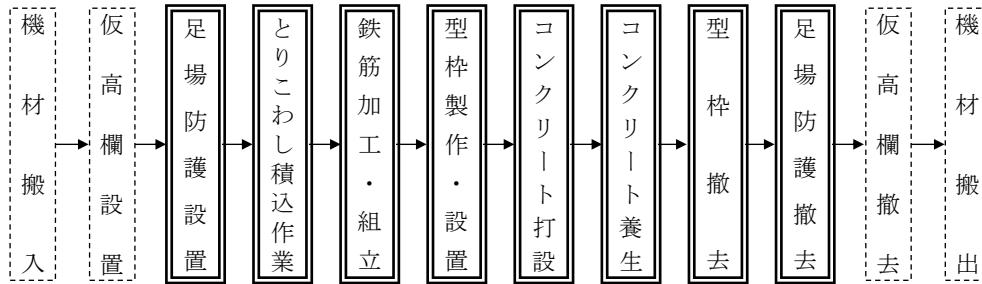


図2-1 施工フロー

（注）本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 とりこわし (SCB431710)

## (1) 条件区分

とりこわしにおける積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^3$ とする。

- (注) 1. コンクリートブレーカによる地覆コンクリートのとりこわし作業、旧高欄の撤去、鉄筋の切断、破砕片除去・集積及び運搬車への積込作業の他、コンクリートカッタ、ハンドドリル(空圧式)、チゼル、ホース、鉄筋切断機等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. とりこわし作業量には、高欄のコンクリート部分も含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 とりこわし 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 吐出量 3.5~3.7 $m^3$ /min 吐出圧力 0.7MPa	賃料
	K2	さく岩機 (コンクリートブレーカ) 20kg 級	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 鉄筋 (SCB431720)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.2 鉄筋 積算条件区分一覧

(積算単位：t)

鉄筋規格
SD295 D10
SD295 D13
SD295 D16
SD345 D10
SD345 D13
SD345 D16～25
SR235 φ9
SR235 φ13
SR235 φ16～25
各種

- (注) 1. 上表は、鉄筋（普通鉄筋・異形鉄筋、径 9～25mm）の現場加工及び組立作業の他、鉄筋加工機、切断機、結束線及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 鉄筋の材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.02）  
 3. 鉄筋の切断ロス等については、スクラップ控除しない。  
 4. 溶接作業が必要な場合は、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 鉄筋 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	鉄筋工
	R2	普通作業員
	R3	土木一般世話役
	R4	—
材料	Z1	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

## 3-3 コンクリート (SCB431730)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.4 コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

コンクリート規格	養生工の有無
21-8-25(20) (普通)	有り
	無し
21-12-25(20) (普通)	有り
	無し
21-8-25(20) (高炉)	有り
	無し
21-12-25(20) (高炉)	有り
	無し
24-8-25(20) (普通)	有り
	無し
24-12-25(20) (普通)	有り
	無し
24-8-25(20) (高炉)	有り
	無し
24-12-25(20) (高炉)	有り
	無し
各種	有り
	無し

(注) 1. 上表は、人力によるコンクリート打設、型枠（側部及び底板部）の製作、設置・撤去、はく離剤塗布及び養生作業の他、型枠工の製作・設置に使用する、丸鋸、型枠用合板、栈木、洋釘、セパレータ、はく離剤等及びコンクリート打設・養生に必要なコンクリートパイプレータ、工事中水中モータポンプ、養生マット及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.05）

3. 養生工は、養生覆材の被覆、水散布養生程度のものとし、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は「無し」を選択し、その養生費用を別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.5 コンクリート 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	生コンクリート 普通 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 足場・防護 (SCB431740)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.6 足場・防護 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

防護種類	1 工事での足場使用回数	足場を架設している総月数
シート	1 回	(表 3.8)
	2 回	(表 3.9)
シート+板張	1 回	(表 3.8)
	2 回	(表 3.9)

- (注) 1. 上表は、地覆の撤去・復旧作業に必要な幅の吊足場を設置し、鋼橋に片側朝顔の防護の設置及び足場・防護の撤去の他、器材の損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 足場の種類は、パイプ吊足場でシート等により防護を行うものに適用する。
3. 使用回数（回）は、工程等により決定するが、不明な場合は、表 3.7 による。なお、使用回数が 2 回を超える場合は別途考慮すること。
4. 足場面積は下式による。

$$A = W \times L$$

A：足場面積 (m<sup>2</sup>)

W：足場必要幅 (m) (図 3-1 による)

L：地覆補修延長 (m)

表 3.7 使用回数

施工条件	使用回数
片側施工	1
両側施工	2

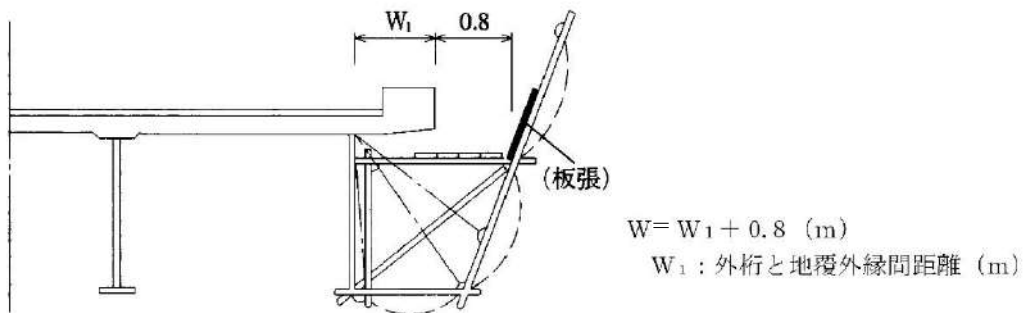


図 3-1 足場・防護標準図



表 3.8 足場を架設している総月数 (1)

積算条件	区 分
足場を架設している総月数	0.5月以下
	0.5月を超え1.0月以下
	1.0月を超え1.5月以下
	1.5月を超え2.0月以下
	2.0月を超え2.5月以下
	2.5月を超え3.0月以下
	3.0月を超え3.5月以下
	3.5月を超え4.0月以下
	4.0月を超え4.5月以下
	4.5月を超え5.0月以下
	5.0月を超え5.5月以下
	5.5月を超え6.0月以下
	6.0月を超え6.5月以下

表 3.9 足場を架設している総月数 (2)

積算条件	区 分
足場を架設している総月数	1.0月以下
	1.0月を超え2.0月以下
	2.0月を超え3.0月以下
	3.0月を超え4.0月以下
	4.0月を超え5.0月以下
	5.0月を超え6.0月以下
	6.0月を超え7.0月以下

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.10 足場・防護 代表機材規格一覧

項 目	代表機材規格		備 考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-5 仮高欄設置・撤去工

仮高欄設置・撤去工は、別途計上する。

## ⑬-2 橋梁補修工（支承取替工）（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、橋梁補修工のうち、鋼橋及びPC橋の鋼製支承からの支承取替工に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 支承取替（鋼橋）

(1) 支承取替で、新たに交換する支承が、表 1.1 に示す形式 I, II, III, IV の場合

## 1-1-2 支承取替（PC橋）

(1) 支承取替で、新たに交換する支承が、表 1.1 に示す形式 V の場合

## 1-1-3 沓座コンクリートはつり（支承直下部以外）

(1) 支承取替で、現場条件等により、支承直下部以外のはつりを行う場合

## 1-1-4 下部工ブラケット取付

(1) 鋼橋の支承取替で、現場条件等により、反力受け架台として下部工ブラケットを取付ける場合

## 1-1-5 足場

(1) 図 3.3 に示す、橋脚回り吊足場の場合

(2) 供用月数が 12 ヶ月以内の場合

## 1-2 適用できない範囲

(1) 鋼橋及びPC橋以外の支承取替の場合（RC橋・PRC橋・複合橋等）

(2) 沓座コンクリートのはつりにウォータージェットを使用する場合

(3) 膨張型薄型ジャッキ（フラットジャッキ等）を使用する場合

(4) 補修用足場にベント設備を用いる場合

表 1.1 支承の分類

種類	鋼橋－鋼製支承			鋼橋－ゴム支承	PC橋－ゴム支承
	I	II	III	IV	V
作用する反力kN(t)	1471.0kN (150t)以下	1471.0kN(150t)を超え 2451.7kN(250t)以下	2451.7kN(250t)を超え 3138.1kN(320t)以下	1471.0kN (150t)以下	1961.3kN (200t)以下

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

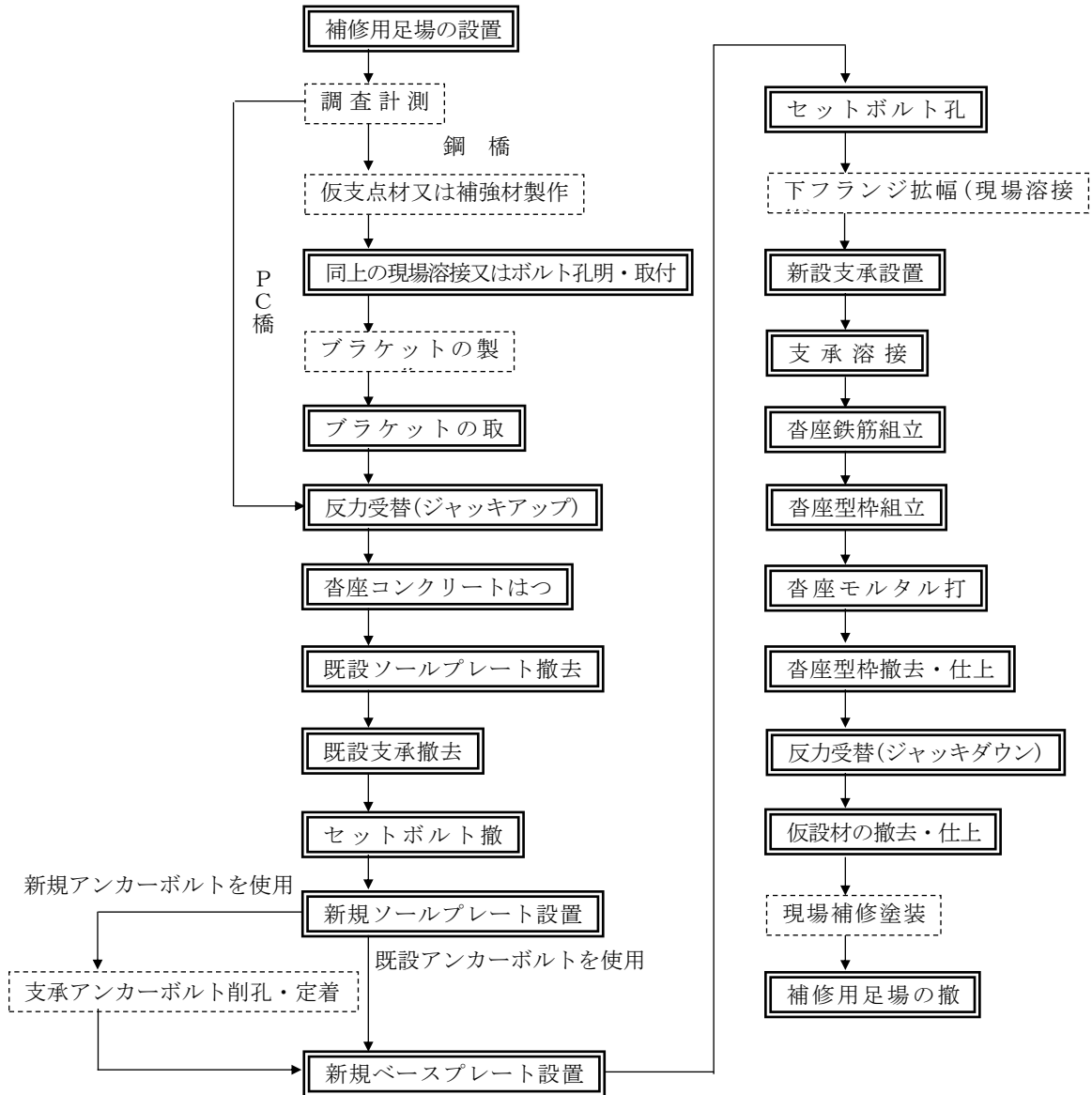


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 支承取替 (鋼橋) (SCB431810)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 支承取替 (鋼橋) 積算条件区分一覧

(積算単位: 基)

支承形式	現場条件	下部工ブラケット取付の有無
I	-	無し
		有り
II	鈹桁	無し
		有り
	1 箱桁 2 沓	無し
		有り
	1 箱桁 1 沓	無し
		有り
III	鈹桁	無し
		有り
	1 箱桁 2 沓	無し
		有り
	1 箱桁 1 沓	無し
		有り
IV	-	無し
		有り

- (注) 1. 上表は、橋梁補修工における鋼橋の鋼製支承からの支承取替、仮置場又は運搬用トラックまでの殻運搬、桁付ブラケット取付、支承直下部の沓座コンクリートのはつりの他、電力に関する経費、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、油圧ジャッキ、手動油圧ポンプ、ガス切断機、ディスクサンダ、電気ドリルの損料、空気圧縮機の賃料及び運転経費、鉄筋、型枠材、溶接棒、酸素、アセチレン、無収縮モルタル、チゼル、ドリル刃、ディスクサンドペーパー等の材料費、損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。ただし、支承 (材料費) は含まない。
2. 反力受け架台として下部工ブラケットを取付ける場合は、下部工ブラケット取付の有無「有り」とし、「3-7 下部工ブラケット取付」により別途計上すること。
3. 支承の材料費は別途計上する。
4. 桁付ブラケットの材料費 (製作費含む) は、別途計上する。
5. 現場補修塗装は別途考慮する。

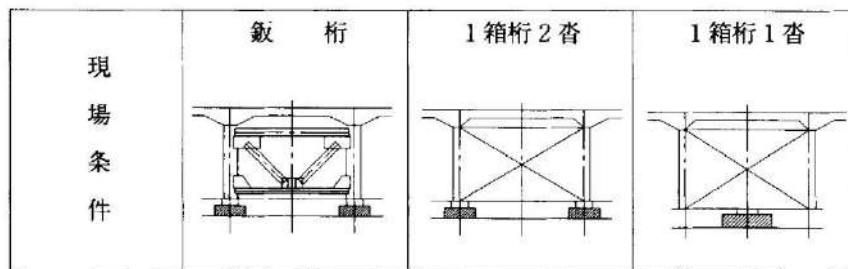


図 3-1 現場条件

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 支承取替（鋼橋） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	橋りょう世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 支承取替（PC橋）（SCB431820）

## (1) 条件区分

支承取替（PC橋）における積算条件区分はない。

積算単位は、基とする。

(注) 1. 橋梁補修工におけるPC橋の鋼製支承からの支承取替、仮置場又は運搬用トラックまでの殻運搬、支承直下部の沓座コンクリートのはつりの他、電力に関する経費、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、油圧ジャッキ、手動油圧ポンプ、ガス切断機、ディスクサンダ、電気ドリルの損料、空気圧縮機の賃料及び運転経費、鉄筋、型枠材、溶接棒、酸素、アセチレン、無収縮モルタル、チゼル、ドリル刃、ディスクサンドペーパー等の材料費、損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、支承（材料費）は含まない。

2. 支承の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.3 支承取替（PC橋） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	橋りょう世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-3 支承（材料費）

## (1) 条件区分

支承（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

## 3-4 桁付ブラケット（材料費）（SCB431812）

## (1) 条件区分

桁付ブラケット（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、基とする。

（注）桁付ブラケット材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

## 3-5 沓座コンクリートはつり（支承直下部以外）（SCB431840）

## (1) 条件区分

沓座コンクリートはつり（支承直下部以外）における積算条件区分はない。  
積算単位は、 $m^3$ とする。

（注）支承取替工における支承直下部以外の沓座コンクリートはつりの他、コンクリートブレーカ、ピックハンマの損料、空気圧縮機の賃料及び運転経費、チゼルの材料費、損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

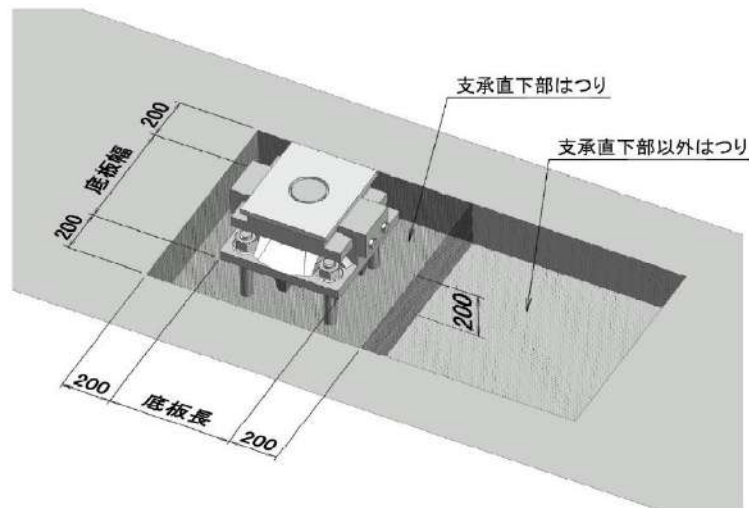


図3-2 参考図（沓座コンクリートはつり）

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 沓座コンクリートはつり（支承直下部以外） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1	—
	K2	—
	K3	—
労務	R1	特殊作業員
	R2	普通作業員
	R3	橋りょう世話役
	R4	—
材料	Z1	—
	Z2	—
	Z3	—
	Z4	—
市場単価	S	—

## 3-6 支承アンカーボルト削孔・定着

新規に支承アンカーボルト削孔及びアンカー定着が必要な場合は、下記により別途計上する。

## (1) 支承アンカーボルト削孔

支承アンカーボルト削孔は、「第IV編第3章道路維持修繕工④落橋防止装置工」による。

## (2) アンカー定着

アンカー定着は、「第IV編第3章道路維持修繕工④落橋防止装置工」による。

## 3-7 下部工ブラケット取付（SCB431850）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 下部工ブラケット取付 積算条件区分一覧  
(積算単位：基)

ブラケット単部材質量
600kg 以下
600kg を超え 2,000kg 以下

- (注) 1. 支承取替工における下部工ブラケット取付、仮置き場からの小運搬の他、電力に関する経費、組立工具、吊上げ設備、クレーン付きトラック運転及び部材取付用消耗材料の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. ブラケット質量、作業半径、吊上げ高さ等を勘案し、必要に応じてラフテレーンクレーン（賃料）を計上する。なお、ラフテレーンクレーンは、現場条件に適合した規格を選定すること。
3. 下部工ブラケットの材料費（製作費含む）は、別途計上する。
4. アンカーボルト定着後の引抜及び定着長測定等の試験費は、別途計上する。
5. 下部工ブラケット撤去は、別途考慮する。
6. アンカーボルト削孔は、「第IV編第3章道路維持修繕工④落橋防止装置工」により別途計上する。
7. アンカー定着は、「第IV編第3章道路維持修繕工④落橋防止装置工」により別途計上する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.6 下部エブラケット取付 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	普通作業員	
	R3	橋りょう世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-8 下部エブラケット（材料費）

## (1) 条件区分

下部エブラケット（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、基とする。

（注）下部エブラケット材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

## 3-9 足場（SCB431830）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.7 足場 積算条件区分一覧

（積算単位：m<sup>2</sup>）

供用月数
1ヶ月以下
1ヶ月を超え2ヶ月以下
2ヶ月を超え3ヶ月以下
3ヶ月を超え4ヶ月以下
4ヶ月を超え5ヶ月以下
5ヶ月を超え6ヶ月以下
6ヶ月を超え7ヶ月以下
7ヶ月を超え8ヶ月以下
8ヶ月を超え9ヶ月以下
9ヶ月を超え10ヶ月以下
10ヶ月を超え11ヶ月以下
11ヶ月を超え12ヶ月以下

- （注）1. 上表は、支取替工における橋脚回り吊足場の設置及び撤去の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 支取替における足場は、図3-3に示す橋脚回り吊足場を標準とする。  
なお、現場条件等により、これにより難しい場合は別途考慮するものとする。



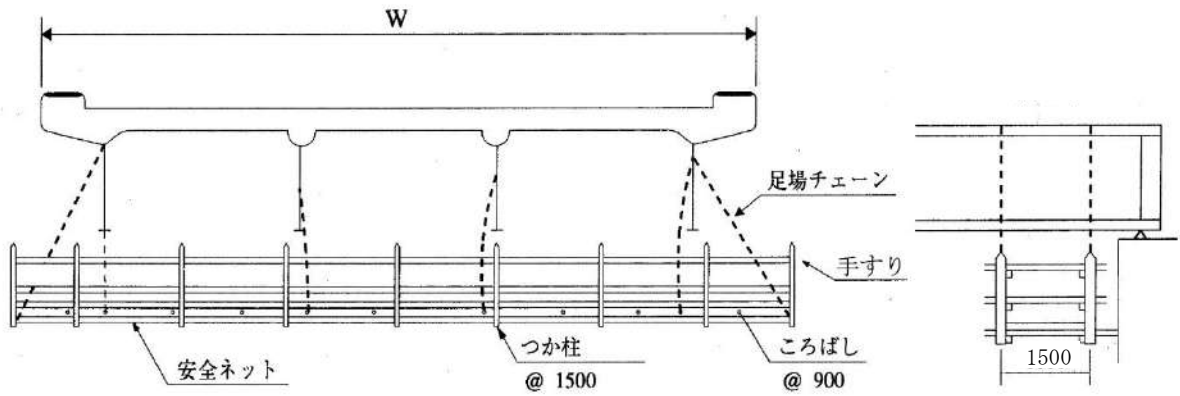


図3-3 橋脚回り吊足場

3. 足場面積は、現場条件、施工条件等を考慮して必要面積を算定するものとするが、一般には次により算定する。

$$\text{足場面積} A \text{ (m}^2\text{)} = (L + 1.0 \times 2) \times 1.5 \times 2 \times n$$

L : 橋台及び橋脚の長さ (m)

n : 橋台及び橋脚の数 (ただし、橋台の場合は 1/2 とする。)

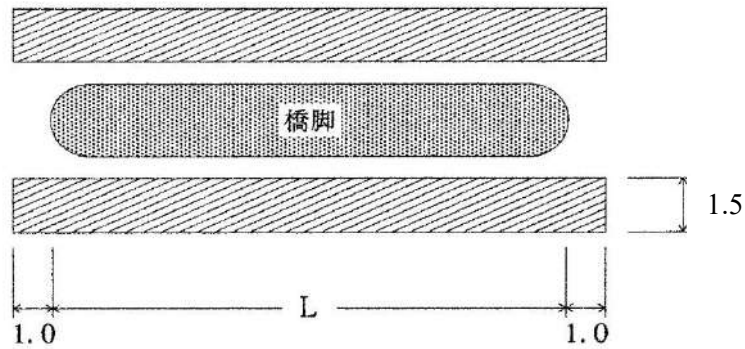


図3-4 足場面積

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.8 足場 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-10 その他の足場、防護工及び登り栈橋

支承取替工における足場は、橋脚回り吊足場を標準とするが、現場状況、施工状況に応じて各種足場を使用することができる。

## (1) 枠組足場

枠組足場は、「第Ⅱ編第5章仮設工⑦-1足場工」による。

## (2) 単管足場

単管足場は、「第Ⅱ編第5章仮設工⑦-1足場工」による。

## (3) 防護工

防護工は、必要に応じて別途考慮する。

## (4) 登り栈橋

登り栈橋は、「第Ⅳ編第4章橋梁工③鋼橋架設工」による。

## ⑬-3 橋梁補修工（現場溶接鋼桁補強工）（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、橋梁補修工のうち、桁補強を目的とする部材取付等の現場溶接作業に適用する。なお、亀裂補修は含まない。

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

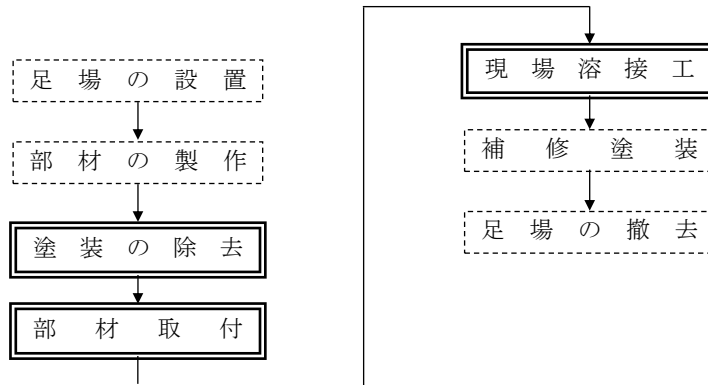


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 現場溶接鋼桁補強 (SCB431910)

## (1) 条件区分

現場溶接鋼桁補強における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

(注) 1. 鋼桁補強における補剛材、ガセットプレート等の人力による取付及び被覆アーク溶接（ビード仕上げを含む）の他、電力に関する経費、電気溶接機、ディスクグラインダの損料及び溶接棒の材料費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. すみ肉溶接の脚長が 6mm の場合を標準とするが、これ以外の場合は次式により溶接延長を算出する。

$$\text{溶接延長} = (S^2 \times L) / 36$$

S : 脚長 (mm)

L : 実溶接延長 (m)

3. トラッククレーン、ウインチ、レバーブロック等の機械を使用して取付ける場合は別途計上する。

4. 取付部材（補剛材、ガセットプレート等）の製作及び材料費は、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 現場溶接鋼桁補強 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	橋りょう世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 足場工

「第II編第5章⑦-1足場工」による。

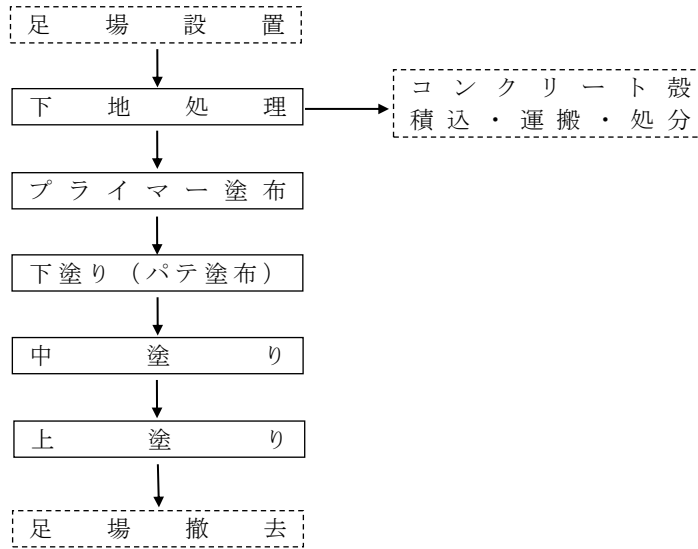
⑬-4 橋梁補修工（表面被覆工（塗装工法））（建地-D）

1. 適用範囲

本資料は、橋梁補修のコンクリート面の表面被覆工（塗装工法）における 1 橋当りの塗装作業（仕上げ面積 2,000m<sup>2</sup>以下）に適用する。ただし、新設時の塗装には適用しない。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図 2-1 施工フロー

3. 編成人員

表面被覆工（塗装工法）の編成人員は、次表を標準とする。

表3.1 編成人員 (人/橋)

土木一般世話役	特殊作業員	普通作業員
1	2	1

## 4. 施工歩掛

## 4-1 1橋当り施工日数 (下地処理)

下地処理 1橋当りの施工日数Dは次式による。

$$D = 0.0047 \times A + 0.37 \quad \dots\dots\text{式 4.1}$$

D : 1橋当り施工日数 (日/橋)

A : 1橋当りの延べ施工量 (m<sup>2</sup>/橋)

## 4-2 1橋当り施工日数 (プライマー塗布)

プライマー塗布 1橋当りの施工日数Dは次式による。

$$D = 0.0024 \times A + 0.25 \quad \dots\dots\text{式 4.2}$$

D : 1橋当り施工日数 (日/橋)

A : 1橋当りの延べ施工量 (m<sup>2</sup>/橋)

## 4-3 1橋当り施工日数 [下塗り (パテ塗布)]

下塗り (パテ) 塗布 1橋当りの施工日数Dは次式による。

$$D = 0.0052 \times A + 0.53 \quad \dots\dots\text{式 4.3}$$

D : 1橋当り施工日数 (日/橋)

A : 1橋当りの延べ施工量 (m<sup>2</sup>/橋)

## 4-4 1橋当り施工日数 (中塗り材塗布・上塗り材塗布)

中塗り材塗布・上塗り材塗布 1層・1橋当りの施工日数Dは次式による。

$$D = 0.0096 \times A + 0.52 \quad \dots\dots\text{式 4.4}$$

D : 1橋当り施工日数 (日/橋)

A : 1橋当りの延べ施工量 (m<sup>2</sup>/橋)

- (注) 1. 施工日数Dは小数点第3位を四捨五入し、第2位とする。  
 2. 歩掛は、全ての施工方向に適用できる。  
 3. 現場条件により特殊な養生が必要な場合は、別途考慮する。  
 4. コンクリート殻の積込み・運搬及び処分費は別途計上する。  
 5. 足場等については、現場条件を考慮の上、別途計上する。  
 6. 中塗り材・上塗り材を複数回塗布する場合は、回数分を計上する。

## 4-5 諸雑費

諸雑費は、各作業に必要な器具 (サンダー、刷毛、コテ等)、替え刃、材料攪拌に関わる器具等及び電力に関する費用等であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 4.1 諸雑费率 (%)

下 地 処 理	22
プ ラ イ マ ー 塗 布	6
下 塗 り ( パ テ 塗 布 )	6
中 ・ 上 塗 り 材 塗 布	6

## 5. 単価表

## (1) 表面被覆工 (塗装工法) 下地処理 1 橋当り単価表

SWB436310

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×D	表3.1, 式4.1
特殊作業員		〃	2×D	〃
普通作業員		〃	1×D	〃
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) D: 1橋当り施工日数 (日/橋)

## (2) 表面被覆工 (塗装工法) プライマー塗布 1 橋当り単価表

SWB436320

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×D	表3.1, 式4.2
特殊作業員		〃	2×D	〃
普通作業員		〃	1×D	〃
材 料 費	プライマー	kg		必要量計上 (注)2
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) 1. D: 1橋当り施工日数 (日/橋)

2. 必要量とは, 材料ロス分を含む。

## (3) 表面被覆工 (塗装工法) 下塗り (パテ塗布) 1 橋当り単価表

SWB436330

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×D	表3.1, 式4.3
特殊作業員		〃	2×D	〃
普通作業員		〃	1×D	〃
材 料 費	パテ材	kg		必要量計上 (注)2
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) 1. D: 1 橋当り施工日数 (日/橋)

2. 必要量とは, 材料ロス分を含む。

## (4) 表面被覆工 (塗装工法) 中塗り材塗布 1 層・1 橋当り単価表

SWB436340

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×D	表3.1, 式4.4
特殊作業員		〃	2×D	〃
普通作業員		〃	1×D	〃
材 料 費	中塗り材	kg		必要量計上 (注)2
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) 1. D: 1 橋当り施工日数 (日/橋)

2. 必要量とは, 材料ロス分を含む。

## (5) 表面被覆工 (塗装工法) 上塗り材塗布 1層・1橋当り単価表

SWB436350

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1×D	表3.1, 式4.4
特殊作業員		〃	2×D	〃
普通作業員		〃	1×D	〃
材 料 費	上塗り材	kg		必要量計上 (注)2
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

- (注) 1. D:1橋当り施工日数 (日/橋)  
2. 必要量とは, 材料ロス分を含む。



**⑭ 落橋防止装置工（建地-D）****1. 適用範囲**

本資料は、落橋防止装置設置（桁かかり長、落橋防止構造、変位制限構造及び段差防止構造）に伴う、橋台・橋脚のコンクリート削孔、アンカー施工、充填補修及び鋼構造物の現場孔明作業に適用する。なお、「[第IV編第3章⑭橋梁補強工](#)」には適用しない。

**1-1 適用できる範囲****1-1-1 コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン）**

- (1) 鋼製ブラケット用アンカー又は中間貫通孔のコンクリート削孔の場合
- (2) 削孔径 20mm 以上 110mm 以下かつ削孔深さ 1,300mm 以下の場合

**1-1-2 コンクリート削孔（電動ハンマドリル）**

- (1) 沓座拡幅、コンクリートブロックによる落橋防止等のさし筋におけるコンクリート削孔（削孔径 20mm 以上 30mm 以下かつ削孔深さ 200mm 以下）の場合

**1-1-3 コンクリート削孔（さく岩機〔ハンドドリル（空圧式）〕）**

- (1) 沓座拡幅、コンクリートブロックによる落橋防止等のさし筋におけるコンクリート削孔（削孔径 20mm 以上 50mm 以下かつ削孔深さ 200mm を超え 800mm 以下）の場合
- (2) 作業スペース、騒音・振動による制限及び既設配筋間隔等による施工障害が無く、さく岩機〔ハンドドリル（空圧式）〕による施工が可能な場合

**1-1-4 アンカー**

- (1) エポキシ樹脂系注入材によるアンカー定着作業の場合

**1-1-5 充填補修**

- (1) セメント系グラウト材による不達孔の充填補修作業の場合

**1-1-6 現場孔明（鋼構造物）**

- (1) 鋼構造物の現場孔明作業の場合

**1-2 適用できない範囲****1-2-1 コンクリート削孔（電動ハンマドリル）、コンクリート削孔（さく岩機〔ハンドドリル（空圧式）〕）**

- (1) 鋼製ブラケット用アンカー又は中間貫通孔のコンクリート削孔の場合
- (2) 上方向のコンクリート削孔の場合

**1-2-2 アンカー**

- (1) 上方向のアンカー施工の場合
- (2) アンカー注入材がエポキシ樹脂系以外の場合
- (3) PC 中間貫通鋼材の場合
- (4) 沓座拡幅のアンカーボルト挿入工の場合
- (5) 注入材が不要なアンカー材を使用する場合
- (6) コンクリート構造物以外の場合

**1-2-3 充填補修**

- (1) 不達孔の補修材がセメント系グラウト材以外の場合
- (2) コンクリート構造物以外の場合

2. 施工概要

施工フローは下記を標準とする。

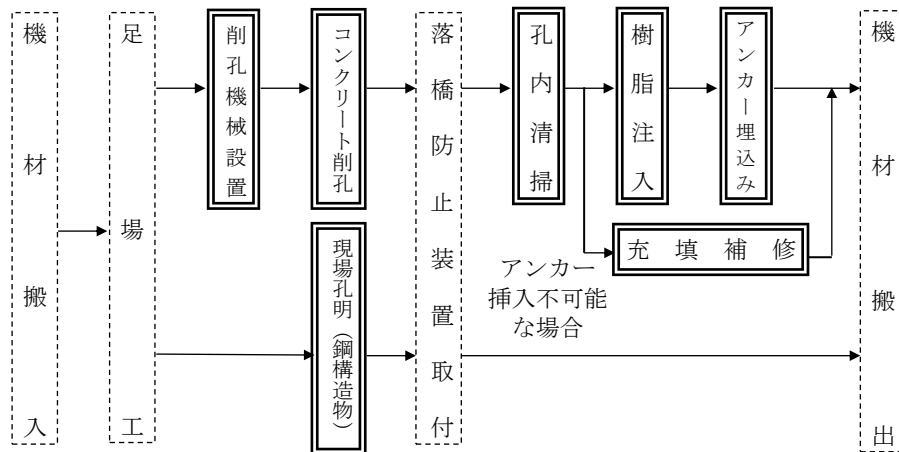
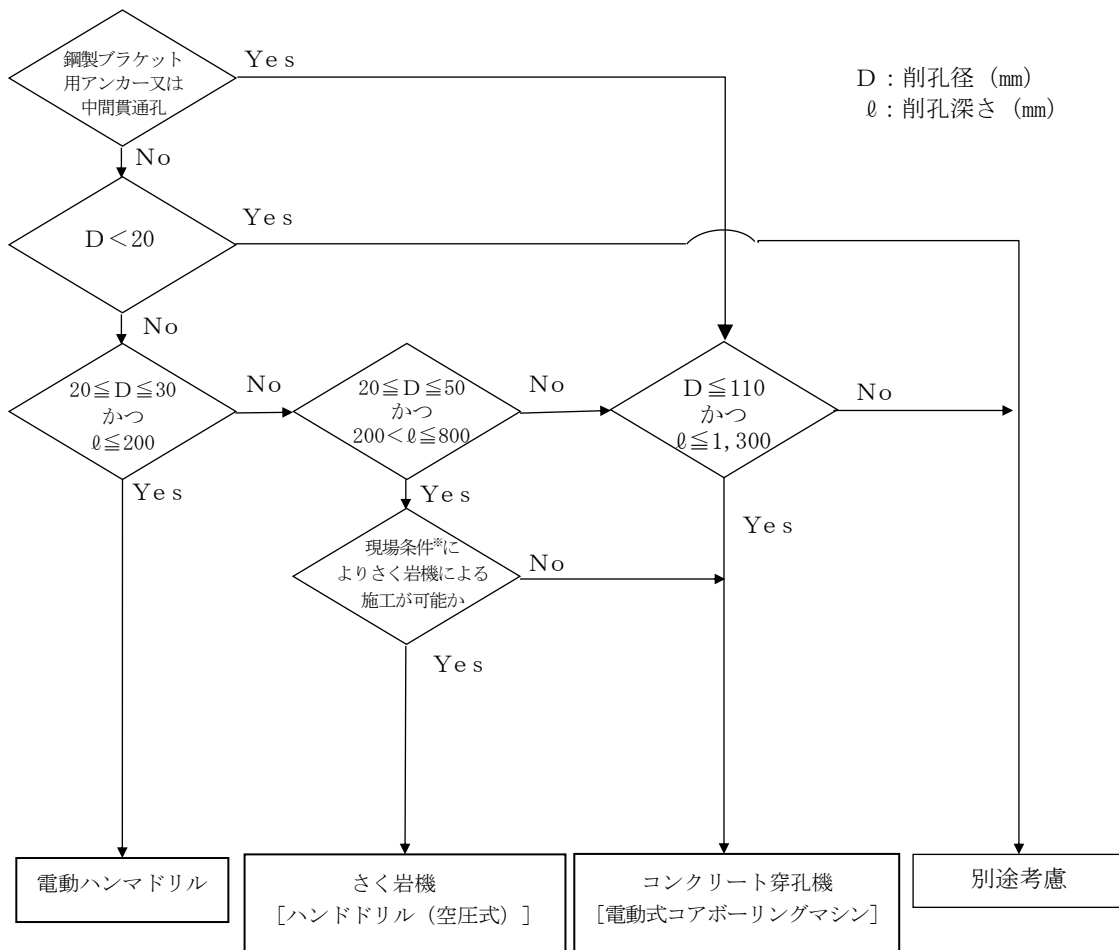


図2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. コンクリート削孔工法の選定

コンクリート削孔工法の選定フローは、下記による。



\*現場条件とは、作業スペース、騒音・振動による制限及び既設配筋間隔等による施工障害とする。

図 3-1 コンクリート削孔工法の選定

## 4. 施工パッケージ

## 4-1 コンクリート削孔 (電動式コアボーリングマシン) (SCB435910)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.1 コンクリート削孔 (電動式コアボーリングマシン) 積算条件区分一覧  
(積算単位: 孔)

アンカー材径	削孔深さ
17mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
17mm を超え 23mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
23mm を超え 30mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
30mm を超え 43mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下
43mm を超え 54mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下
54mm を超え 67mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下
67mm を超え 80mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下
80mm を超え 100mm 以下	500mm 以下
	500mm を超え 1,000mm 以下
	1,000mm を超え 1,300mm 以下

- (注) 1. 上表は、落橋防止装置工におけるコンクリート穿孔機 (電動式コアボーリングマシン) によるコンクリート削孔の他、穿孔機損料、工事用水中モータポンプ損料、コンクリート穿孔機 (電動式コアボーリングマシン) 固定用アンカー打込みに必要な費用及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。
2. 不達孔 (削孔ロス) を含み、不達孔の有無にかかわらず適用できる。
3. コンクリート穿孔機 (電動式コアボーリングマシン) の施工に伴う泥水処理 (産業廃棄物の運搬、処理費) が必要な場合は、別途計上する。
4. 足場が必要な場合は、別途計上する。
5. アンカー材径に適用する削孔径と使用ビット径は表 4.2 を標準とする。
6. 橋脚の主鉄筋を切断しないように事前に鉄筋位置の確認を行う場合には、共通仮設費の技術管理費にて別途計上する。
7. 不達孔の補修費用は、4-7 充填補修で別途計上する。

表 4.2 アンカー材径と適用削孔径及び使用ビット径

アンカー材径 (mm)	17以下	17を超え 23以下	23を超え 30以下	30を超え 43以下	43を超え 54以下	54を超え 67以下	67を超え 80以下	80を超え 100以下
適用削孔径 (mm)	27以下	27を超え 33以下	33を超え 40以下	40を超え 53以下	53を超え 64以下	64を超え 77以下	77を超え 90以下	90を超え 110以下
使用ビット径 (mm)	27.6	33.1	40.0	53.1	64.7	77.4	90.8	110.0

(注) 削孔径はアンカー材径+10mm 以上を確保できるビット径とする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.3 コンクリート削孔（電動式コアボーリングマシン） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	ダイヤモンドビット φ27.6mm	アンカー材径 17mm 以下の場合
		ダイヤモンドビット φ33.1mm	アンカー材径 17mm を超え 23mm 以下の場合
		ダイヤモンドビット φ40mm	アンカー材径 23mm を超え 30mm 以下の場合
		ダイヤモンドビット φ53.1mm	アンカー材径 30mm を超え 43mm 以下の場合
		ダイヤモンドビット φ64.7mm	アンカー材径 43mm を超え 54mm 以下の場合
		ダイヤモンドビット φ77.4mm	アンカー材径 54mm を超え 67mm 以下の場合
		ダイヤモンドビット φ90.8mm	アンカー材径 67mm を超え 80mm 以下の場合
		ダイヤモンドビット φ110mm	アンカー材径 80mm を超え 100mm 以下の場合
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4-2 コンクリート削孔（電動ハンマドリル）（SCB435920）

## (1) 条件区分

コンクリート削孔（電動ハンマドリル）における積算条件区分はない。  
積算単位は、孔とする。

- (注) 1. 沓座拡幅，コンクリートブロックによる落橋防止等のさし筋における電動ハンマドリルによるコンクリート削孔の他，ビット，電動ハンマドリル損料及び電力に関する経費等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 不達孔（削孔ロス）を含み，不達孔の有無にかかわらず適用できる。  
3. 上方向のコンクリート削孔には適用しない。  
4. 足場が必要な場合は，別途計上する。  
5. 不達孔の補修費用は，4-7 充填補修で別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.4 コンクリート削孔（電動ハンマドリル） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4-3 コンクリート削孔（さく岩機 [ハンドドリル（空圧式）]）（SCB435930）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.5 コンクリート削孔（さく岩機 [ハンドドリル（空圧式）]） 積算条件区分一覧  
（積算単位：孔）

削孔深さ
200mm を超え 500mm 以下
500mm を超え 800mm 以下

- (注) 1. 上表は、沓座幅、コンクリートブロックによる落橋防止等のさし筋におけるさく岩機 [ハンドドリル（空圧式）] によるコンクリート削孔の他、ロッド、ビット、さく岩機損料空気圧縮機の費用及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 不達孔（削孔ロス）を含み、不達孔の有無にかかわらず適用できる。  
3. 上方向のコンクリート削孔には適用しない。  
4. 足場が必要な場合は、別途計上する。  
5. 不達孔の補修費用は、4-7 充填補修で別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.6 コンクリート削孔（さく岩機 [ハンドドリル（空圧式）]） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4-4 アンカー（SCB435940）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.7 アンカー 積算条件区分一覧

(積算単位：本)

適用アンカー材径	削孔方向
25mm 以下	横方向
	下方向
25mm を超え 40mm 以下	横方向
	下方向
40mm を超え 55mm 以下	横方向
	下方向
55mm を超え 70mm 以下	横方向
	下方向
70mm を超え 85mm 以下	横方向
	下方向

- (注) 1. 上表は、落橋防止装置工における孔内清掃、エポキシ樹脂系注入材（現場調合式）によるアンカー定着までの作業の他、集塵機損料、攪拌機損料、横方向のアンカー施工におけるエポキシ樹脂系シーリング材の費用及び電力に関する経費、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、アンカー材（材料費）、注入材（材料費）は含まない。
2. アンカー材、注入材の材料費は別途計上する。
3. 上方向のアンカー打込の場合は、別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.8 アンカー 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4-5 アンカー材（材料費）

## (1) 条件区分

アンカー材（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、本とする。

4-6 注入材 (材料費)

(1) 条件区分

注入材 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) 注入材使用量はエポキシ樹脂系注入材を標準とし、1本当りの注入材使用量は次式による。

$$\text{使用量 (kg/本)} = \{(D^2 - d^2) \times \pi \times 1/4 \times \varnothing\} \times M \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots\text{式 4.1}$$

D : 削孔径 (m)

d : アンカー材径 (m)

∅ : 削孔深さ (m)

M : 単位質量は 1,200kg/m<sup>3</sup> とする。

K : ロス率は +0.20 とする。

4-7 充填補修 (SCB435950)

(1) 条件区分

充填補修における積算条件区分はない。

積算単位は、孔とする。

(注) 1. 落橋防止装置工における不達孔の充填補修の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。ただし、補修材 (材料費) は含まない。

2. 補修材の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.9 充填補修 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

4-8 補修材 (材料費)

(1) 条件区分

補修材 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は、孔とする。

(注) 補修材使用量はセメント系グラウト材を標準とし、1孔当りの注入材使用量は次式による。

$$\text{使用量 (kg/本)} = \{D^2 \times \pi \times 1/4 \times \varnothing\} \times M \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots\text{式 4.2}$$

D : 削孔径 (m)

∅ : 削孔深さ (m) (削孔深さは不達孔の平均削孔深さとする)

M : 単位質量は 1,875kg/m<sup>3</sup> とする。

K : ロス率は +0.15 とする。



## 4-9 現場孔明（鋼構造物）（SCB434330）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.10 現場孔明（鋼構造物） 積算条件区分一覧  
(積算単位：本)

作業条件
10 本以上/箇所
作業性の悪い箇所等

- (注) 1. 上表は、現場孔明の他、電気ドリル及びドリル刃損料等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 作業条件の「作業性の悪い箇所等」は、作業性の悪い箇所の他、構造的に複雑なもの、1箇所当りの孔明本数の少ない場合（10本未満/箇所）とする。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 4.11 現場孔明（鋼構造物） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	発動発電機 [ガソリンエンジン駆動] 定格容量 1kVA	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	橋りょう特殊工	
	R2	橋りょう世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	ガソリン レギュラー スタンド	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## ⑮ 道路植栽管理工（県-D）

## ⑮-1 高木植栽剪定工（建築限界確保）

## (1) 概要

歩車道境界及び中央分離帯に植栽された高木について、道路の建築限界を侵害している枝葉と共に、成長を見込み剪定後1シーズンを経過する間建築限界を侵害しない分だけの枝葉を余分に剪定を行なう。その後、集積・積込み・運搬迄を行い、剪定枝の処分は含まない。なお、この工種に於いては樹形を整える為の剪定は含まないものとする。

## (2) 適用範囲

- ・道路の建築限界の高さは、車道の側4.5m、歩道側2.5mとする。
- ・高木としては、樹高3m以上の樹木を対象とする。ただし、幹周による区別は行なわない。
- ・昼間作業で時間的な制約を受けない場合とする。
- ・剪定枝の処分施設への運搬は、現場より15km以内とする。  
(運搬距離が15kmを超える場合は、別途積算すること。)

## (3) 剪定枝葉発生量

- ・発生する剪定枝葉の処分費は、別途計上するものとするが、平均的な発生量を重量及び体積換算した値を歩掛一覧下に記載してあるので、積算時にはこれらの値を参考とし、現場状況を十分勘案のうえ適切な値を計上すること。

## (4) リフト車使用の区分

- ・高木の剪定の際は、原則としてリフト車を使用しないこととするが、対象樹木の形態、沿道状況等に応じ、必要な場合は、リフト車使用の場合の歩掛を適用することとする。

※高木のリフト車使用の場合は、幹周毎の区分は行なわない。

※本歩掛における高木のリフト車使用の歩掛は、リフト車が必要となる一定規模以上の樹木を想定しているため、リフト車無しの場合に比べ割高となっているので、適用する場合は十分注意すること。

## (5) 高木植栽剪定工（建築限界確保）歩掛

名 称	規 格	単 位	建築限界確保	
			高木	
			(リフト車不要)	(リフト車必要)
			100本当り	100本当り
数 量	数 量			
土木一般世話役		人	0.33	0.59
造園工		人	1.74	2.21
普通作業員		人	1.58	2.87
トラック運転	2t積	時間	5.46	21.63
リフト車運転		時間		10.81
諸 雑 費		%	2.00	2.00
剪定枝葉発生量	(重量換算)	t	1.30	1.46
	(体積換算)	m <sup>3</sup>	4.53	5.05

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の2%を計上し、剪定機械運転、木ハサミ、剪定ハサミ、熊手、竹ぼうき等の損耗費及び、その他消耗品費を対象とする。

## ⑮-2 中木植栽剪定工 (建築限界確保)

## (1) 概要

歩車道境界及び中央分離帯に植栽された中木について、道路の建築限界を侵害している枝葉と共に、成長を見込み剪定後 1 シーズンを経過する間建築限界を侵害しない分だけの枝葉を余分に剪定を行なう。その後、集積・積込み・運搬迄を行い、剪定枝の処分は含まない。なお、この工種に於いては樹形を整える為の剪定は含まないものとする。

## (2) 適用範囲

- ・道路の建築限界の高さは、車道の側 4.5m、歩道側 2.5m とする。
- ・中木としては、樹高 1m 以上 3m 未満の樹木を対象とする。ただし、樹高による区別は行なわない。
- ・昼間作業で時間的な制約を受けない場合とする。
- ・剪定枝の処分施設への運搬は、現場より 15km 以内とする。  
(運搬距離が 15km を超える場合は、別途積算すること。)

## (3) 剪定枝葉発生量

- ・発生する剪定枝葉の処分費は、別途計上するものとするが、平均的な発生量を重量及び体積換算した値を歩掛一覧下に記載してあるので、積算時にはこれらの値を参考とし、現場状況を十分勘案のうえ適切な値を計上すること。

## (4) 中木植栽剪定工 (建築限界確保) 歩掛

名 称	規 格	単 位	建築限界確保
			中木 100 本 当 り
名 称	規 格	単 位	数 量
土木一般世話役		人	0.26
造 園 工		人	1.02
普通作業員		人	0.87
トラック運転	2t 積	時間	4.02
諸 雑 費		%	2.00
剪定枝葉発生量	(重量換算)	t	0.60
	(体積換算)	m <sup>3</sup>	2.16

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の2%を計上し、剪定機械運転、木ハサミ、剪定ハサミ、熊手、竹ぼうき等の損耗費及び、その他消耗品費を対象とする。

⑮-3 高木植栽剪定工 (支障枝除去)

(1) 概要

歩車道境界及び中央分離帯に植栽された高木を対象とし、道路植栽の枝葉が標識、信号等の視認に支障となっていたり、民地等に侵入した枝葉がある場合等で、その支障となっている枝葉のみを切除すると共に、成長を見込み切除後 1 シーズンを経過する間に問題となった支障を再度引き起こさない分だけの枝葉を余分に切除を行なう。その後、集積・積込み・運搬迄を行い、剪定枝の処分は含まない。なお、この工種に於いては樹形を整える為の剪定は含まないものとする。

(2) 適用範囲

- ・高木としては、樹高 3m 以上の樹木を対象とする。ただし、幹周による区別は行なわない。
- ・昼間作業で時間的な制約を受けない場合とする。
- ・剪定枝の処分施設への運搬は、現場より 15km 以内とする。  
(運搬距離が 15km を超える場合は、別途積算すること。)

(3) 剪定枝葉発生量

- ・発生する剪定枝葉の処分費は、別途計上するものとするが、平均的な発生量を重量及び体積換算した値を歩掛一覧下に記載してあるので、積算時にはこれらの値を参考とし、現場状況を十分勘案のうえ適切な値を計上すること。

(4) リフト車使用の区分

- ・高木の剪定の際は、原則としてリフト車を使用しないこととするが、対象樹木の形態、沿道状況等に応じ、必要な場合は、リフト車使用の場合の歩掛を適用することとする。
- ※高木のリフト車使用の場合は、幹周毎の区分は行なわない。  
※本歩掛における高木のリフト車使用の歩掛は、リフト車が必要となる一定規模以上の樹木を想定しているため、リフト車無しの場合に比べ割高となっているので、適用する場合は十分注意すること。

(5) 高木植栽剪定工 (支障枝除去) 歩掛

名 称	規 格	単 位	支障枝除去	
			高 木	
			(リフト車不要)	(リフト車必要)
			100 本 当 り	100 本 当 り
			数 量	数 量
土木一般世話役		人	0.19	0.30
造園工		人	0.76	0.93
普通作業員		人	0.67	1.28
トラック運転	2t 積	時間	3.31	4.46
リフト車運転		時間		4.75
諸 雑 費		%	2.00	2.00
剪定枝葉発生量	(重量換算)	t	0.65	0.73
	(体積換算)	m <sup>3</sup>	2.16	2.43

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の2%を計上し、剪定機械運転、木ハサミ、剪定ハサミ、熊手、竹ぼうき等の損耗費及び、その他消耗品費を対象とする。

## ⑮-4 中木植栽剪定工（支障枝除去）

## (1) 概要

歩車道境界及び中央分離帯に植栽された中木を対象とし、道路植栽の枝葉が標識、信号等の視認に支障となっていたり、民地等に侵入した枝葉がある場合等で、その支障となっている枝葉のみを切除すると共に、成長を見込み切除後1シーズンを経過する間に問題となった支障を再度引き起こさない分だけの枝葉を余分に切除を行なう。その後、集積・積込み・運搬迄を行い、剪定枝の処分は含まない。なお、この工種に於いては樹形を整える為の剪定は含まないものとする。

## (2) 適用範囲

- ・中木としては、樹高1m以上3m未満の樹木を対象とする。ただし、樹高による区別は行なわない。
- ・昼間作業で時間的な制約を受けない場合とする。
- ・剪定枝の処分施設への運搬は、現場より15km以内とする。  
(運搬距離が15kmを超える場合は、別途積算すること。)

## (3) 剪定枝葉発生量

- ・発生する剪定枝葉の処分費は、別途計上するものとするが、平均的な発生量を重量及び体積換算した値を歩掛一覧下に記載してあるので、積算時にはこれらの値を参考とし、現場状況を十分勘案のうえ適切な値を計上すること。

## (4) 中木植栽剪定工（支障枝除去）歩掛

			支障枝除去
			中木
			100本当たり
名 称	規 格	単 位	数 量
土木一般世話役		人	0.33
造園工		人	0.81
普通作業員		人	0.79
トラック運転	2t積	時間	3.92
諸 雑 費		%	2.00
合 計			
剪定枝葉発生量	(重量換算)	t	0.42
	(体積換算)	m <sup>3</sup>	1.49

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の2%を計上し、剪定機械運転、木ハサミ、剪定ハサミ、熊手、竹ぼうき等の損耗費及び、その他消耗品費を対象とする。

## ⑮-5 植栽剪定工 (強剪定)

## (1) 概要

歩車道境界及び中央分離帯の道路植栽を対象とし、枯死しない限界まで枝葉を除去することを目的とした剪定を行なった場合。その後、集積・積込み・運搬迄を行い、剪定枝の処分は含まない。

## (2) 適用範囲

- ・昼間作業で時間的な制約を受けない場合とする。
- ・剪定枝の処分施設への運搬は、現場より 15km 以内とする。  
(運搬距離が 15km を超える場合は、別途積算すること。)

## (3) 剪定枝葉発生量

- ・発生する剪定枝葉の処分費は、別途計上するものとするが、平均的な発生量を重量及び体積換算した値を歩掛一覧下に記載してあるので、積算時にはこれらの値を参考とし、現場状況を十分勘案のうえ適切な値を計上すること。

## (4) リフト車使用の区分

- ・高木の剪定の際は、原則としてリフト車を使用しないこととするが、対象樹木の形態、沿道状況等に応じ、必要な場合は、リフト車使用の場合の歩掛を適用することとする。
- ※高木のリフト車使用の場合は、幹周毎の区分は行なわない。
- ※本歩掛における高木のリフト車使用の歩掛は、リフト車が必要となる一定規模以上の樹木を想定しているため、リフト車無しの場合に比べ割高となっているので、適用する場合は十分注意すること。

## (5) 植栽剪定工 (強剪定) 歩掛

名称	規格	単位	強剪定					
			中木			高木		
			樹高 60~100cm 100 本当り	樹高 100~200cm 100 本当り	樹高 200~300cm 100 本当り	幹周 ~60cm 100 本当り	幹周 60~120cm 100 本当り	(リフト車使用) 100 本当り
数量	数量	数量	数量	数量	数量			
土木一般世話役		人	0.15	0.42	0.85	1.05	2.81	2.87
造園工		人	0.70	2.02	4.92	4.72	12.08	11.48
普通作業員		人	0.80	2.52	5.62	6.26	17.03	16.83
トラック運転	2t 積	時間	2.59	3.64	5.82	32.70	50.81	51.61
リフト車運転		時間						25.55
諸雑費		%	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
合計								
剪定枝葉発生量	(重量換算)	t	0.26	0.56	0.91	6.44	11.44	11.64
	(体積換算)	m <sup>3</sup>	0.85	1.54	3.02	22.48	38.89	39.56

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の2%を計上し、剪定機械運転、木ハサミ、剪定ハサミ、熊手、竹ぼうき等の損耗費及び、その他消耗品費を対象とする。

## ⑮-6 植栽撤去工

## (1) 概要

倒木・枯死木及び、それらの恐れのある植栽の撤去工。その後、集積・積込み・運搬迄を行い、剪定枝の処分は含まない。

## (2) 適用範囲

- ・昼間作業で時間的な制約を受けない場合とする。
- ・剪定枝の処分施設への運搬は、現場より 15km 以内とする。  
(運搬距離が 15km を超える場合は、別途積算すること。)

## (3) 剪定枝葉発生量

- ・発生する剪定枝葉の処分費は、別途計上するものとするが、平均的な発生量を重量及び体積換算した値を歩掛一覧下に記載してあるので、積算時にはこれらの値を参考とし、現場状況を十分勘案のうえ適切な値を計上すること。

## (4) 植栽撤去工歩掛

名 称	規 格	単位	植栽撤去工					
			低木	中木			高木	
			樹高 ~ 60cm 100本当り	樹高 60~ 100cm 100本当り	樹高 100~ 200cm 100本当り	樹高 200~ 300cm 100本当り	幹周 ~ 60cm 100本当り	幹周 60~ 120cm 100本当り
土木一般世話役		人	0.08	0.11	0.25	0.47	0.93	2.63
造 園 工		人	0.38	0.66	1.73	3.12	6.56	17.64
普 通 作 業 員		人	0.77	1.41	3.38	6.36	12.88	35.63
トラック運転	2t 積	時間	1.10	2.46	6.49	13.17		
クレーン付き トラック運転	4t 積、 2.9t 吊	時間					20.73	71.22
諸 雑 費		%	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
撤去枝葉等発生量	(重量換算)	t	0.52	0.99	2.69	5.61	14.31	32.84
	(体積換算)	m <sup>3</sup>	1.64	3.14	8.68	17.59	45.56	100.78

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の2%を計上し、剪定機械運転、木ハサミ、剪定ハサミ、熊手、竹ぼうき等の損耗費及び、その他消耗品費を対象とする。

2. 高木の場合は、抜根は含まない。

## ⑮-7 病虫害防除工（樹幹打設式）

## (1) 概要

樹幹打設式カプセル型殺虫剤を、樹幹に穿孔しハンマーで打込む事により、カプセル内の薬剤成分が溶出し、樹木内部に浸透・移行することで害虫の防除を行なう。

## (2) 適用範囲

- ・昼間作業で時間的な制約を受けない場合とする。
- ・本工種においては、工法の性格上、樹高 200cm 以上～ 300cm 未満以上の中木及び、高木にのみ適用可能である。

※使用する農薬の種類により、登録されている使用可能な樹種及び対象害虫が限定されているので、本歩掛を適用する場合は、現場の樹種と使用農薬の登録樹種を確認のうえ使用すること。（使用対象樹種は、年々増加する傾向にあるので、適用する都度確認を行なうこと。）

## (3) 使用材料

- ・平成 14 年 1 月時点では、本歩掛に適用可能な農薬は、「武田オルトランカプセル」のみある。

## (4) その他留意点

- ・本歩掛適用による病虫害防除作業は、従前の市場単価のものに比べ高価であるが、薬剤の飛散の心配が全く無く、散布式のものに比べ高い効果が発揮され、必要と思われる樹木に限定した使用も可能である等の利点が認められるので、従前の市場単価による病虫害防除作業と、現場状況に合せた使分けを行なうこと。

## (5) 病虫害防除工（樹幹打設式）歩掛

			病虫害防除工(樹幹打設式)		
			中木	高木	
			樹高200～ 300cm	幹周～60cm	幹周60～ 120cm
			100本当り	100本当り	100本当り
名 称	規 格	単 位	数 量	数 量	数 量
土木一般世話役		人	0.43	0.61	0.98
造 園 工		人	0.70	1.01	1.62
普通作業員		人	1.16	1.69	2.70
殺 虫 剤	樹幹打設式カプセル型	本	300.00	450.00	744.44
諸 雑 費		%	10.00	10.00	10.00

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の10%を計上し、ドリル等使用機械の運転費及び、その他消耗品費を対象とする。



## ⑮-8 緑地内清掃工

## (1) 概要

緑地の美化をはかるため、芝淵、植込み地等緑地内の枯れ枝、落葉、紙屑、空き缶、その他不要物の、除去、清掃及び収集物の運搬まで行なう。ただし、収集した塵芥等不要物の処分は含まない。

## (2) 適用範囲

- ・昼間作業で時間的な制約を受けない場合とする。
- ・収集物の処分施設への運搬は、現場より 15km 以内とする。  
(運搬距離が 15km を超える場合は、別途積算すること。)

## (3) 剪定枝葉発生量

- ・発生する剪定枝葉の処分費は、別途計上するものとするが、平均的な発生量を重量及び体積換算した値を歩掛一覧下に記載してあるので、積算時にはこれらの値を参考とし、現場状況を十分勘案のうえ適切な値を計上すること。

## (4) 緑地内清掃工歩掛

			緑地内清掃工
			-----
			1,000m <sup>2</sup> 当り
名 称	規 格	単 位	数 量
軽 作 業 員		人	1.44
トラック運転	2t 積	時間	1.80
諸 雑 費		%	5.00
合 計			
塵芥等収集量	(重量換算)	t	0.11
	(体積換算)	m <sup>3</sup>	0.75

(注) 1. 諸雑費は、(労務費)の5%を計上し、熊手、竹ぼうき等の損耗費及び、その他消耗品費を対象とする。

## ⑮-9 植栽管理

&lt;参考&gt;

※ 次の内容について、平均的な値を整理したので、積算時にはこれらの値を参考とし、現場状況を十分勘案のうえ適切な値を計上すること。

## 1 植栽剪定工 剪定枝発生量 (現行、市場単価相当)

## (1) 概要

道路植栽剪定作業での剪定枝葉の発生量を体積及び重量で、現行市場単価区分毎に平均的な値を整理した。

名 称	規 格		重量換算 (t)	体積換算 (m <sup>3</sup> )
高木 (夏期)	幹周 60cm 未満	100 本当り	4.19	14.74
高木 (夏期)	幹周 60cm 以上～120cm 未満	100 本当り	7.21	25.19
高木 (冬期)	幹周 60cm 未満	100 本当り	3.77	13.22
高木 (冬期)	幹周 60cm 以上～120cm 未満	100 本当り	6.29	21.75
低木・中木 (球形)	樹高 100cm 未満	100 本当り	0.17	0.63
低木・中木 (球形)	樹高 100cm 以上～200cm 未満	100 本当り	0.31	1.20
低木・中木 (球形)	樹高 200cm 以上～300cm 未満	100 本当り	0.51	1.97
低木・中木 (円筒形)	樹高 100cm 未満	100 本当り	0.13	0.49
低木・中木 (円筒形)	樹高 100cm 以上～200cm 未満	100 本当り	0.24	0.93
低木・中木 (円筒形)	樹高 200cm 以上～300cm 未満	100 本当り	0.47	1.76
低木 (寄せ植え)		100m <sup>2</sup> 当り	0.12	0.43
中木 (寄せ植え)		100m <sup>2</sup> 当り	0.21	0.80

## 2 街路樹薬剤散布 (防除) 薬剤使用量 (現行、市場単価相当)

## (1) 概要

街路樹の害虫防除作業で、殺虫剤にトレボン (4,000 倍液) を用いた場合、植樹形状毎の殺虫剤及び展着剤の使用量を、現行市場単価区分毎に平均的な値を整理した。

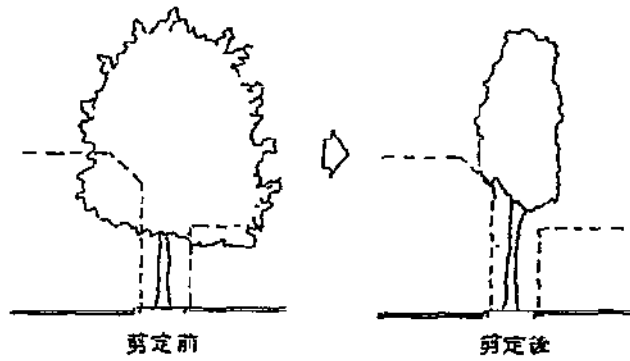
## (2) 使用材料

- ・殺虫剤：マラソン乳剤 (1,000 倍液)
- ・展着剤：上記殺虫剤に適合した展着剤 (種類は固定しない)

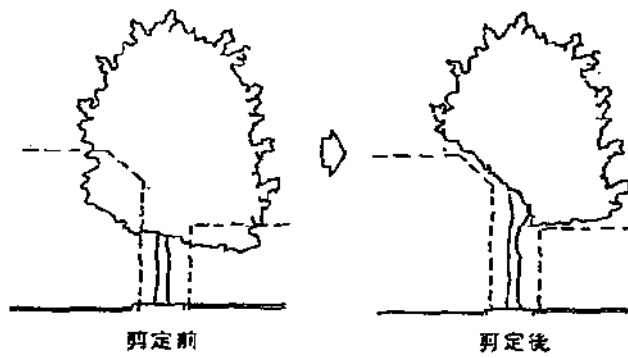
名 称	規 格		殺虫剤 (ℓ)	展着剤 (ℓ)
低木	樹高 60cm 未満	100 本当り	0.022	0.023
中木	樹高 60cm 以上～100cm 未満	100 本当り	0.067	0.065
中木	樹高 100cm 以上～200cm 未満	100 本当り	0.095	0.077
中木	樹高 200cm 以上～300cm 未満	100 本当り	0.177	0.143
高木	幹周 60cm 未満	100 本当り	0.140	0.113
高木	幹周 60cm 以上～120cm 未満	100 本当り	0.300	0.245
低木 (寄せ植え)		100m <sup>2</sup> 当り	0.037	0.030
中木 (寄せ植え)		100m <sup>2</sup> 当り	0.132	0.106

3 植栽剪定の工種別イメージ図

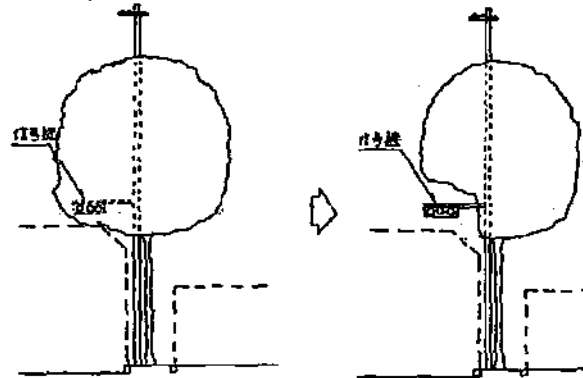
(市場準価)



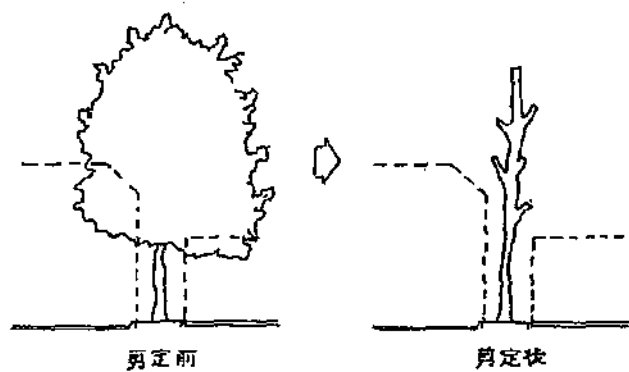
(建築限界確保)



(支障枝除去)



(強剪定)



## ⑩ 道路除草工（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、現道及び道路予定地における除草、集草、積込運搬の作業に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 除草

- (1) 現道及び道路予定地における除草の場合
- (2) 人力除草は、障害物があり肩掛式が使用できない草丈0.3～1.0mの雑草等の場合

## 1-1-2 集草

- (1) 現道及び道路予定地における除草後の集草の場合

## 1-1-3 積込運搬

- (1) 現道及び道路予定地における除草・集草後の積込運搬の場合

## 1-1-4 機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬

- (1) 現道及び道路予定地における機械除草（肩掛式）、集草、積込運搬の場合

## 1-1-5 機械除草（肩掛式）・集草

- (1) 現道及び道路予定地における機械除草（肩掛式）、集草の場合

## 1-1-6 機械除草（ハンドガイド式）・集草・積込運搬

- (1) 現道及び道路予定地における機械除草（ハンドガイド式）、集草、積込運搬の場合

## 1-1-7 機械除草（ハンドガイド式）・集草

- (1) 現道及び道路予定地における機械除草（ハンドガイド式）、集草の場合

## 1-2 適用できない範囲

## 1-2-1 積込運搬

- (1) 運搬距離が35kmを超える場合
- (2) 自動車専用道路を利用する場合

## 1-2-2 機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬

- (1) 運搬距離が35kmを超える場合
- (2) 自動車専用道路を利用する場合

## 1-2-3 機械除草（ハンドガイド式）・集草・積込運搬

- (1) 運搬距離が35kmを超える場合
- (2) 自動車専用道路を利用する場合

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

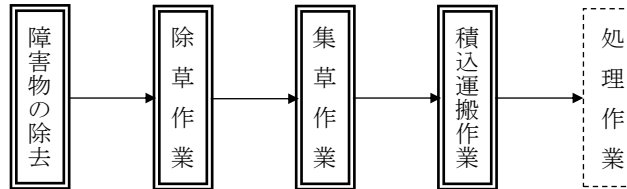
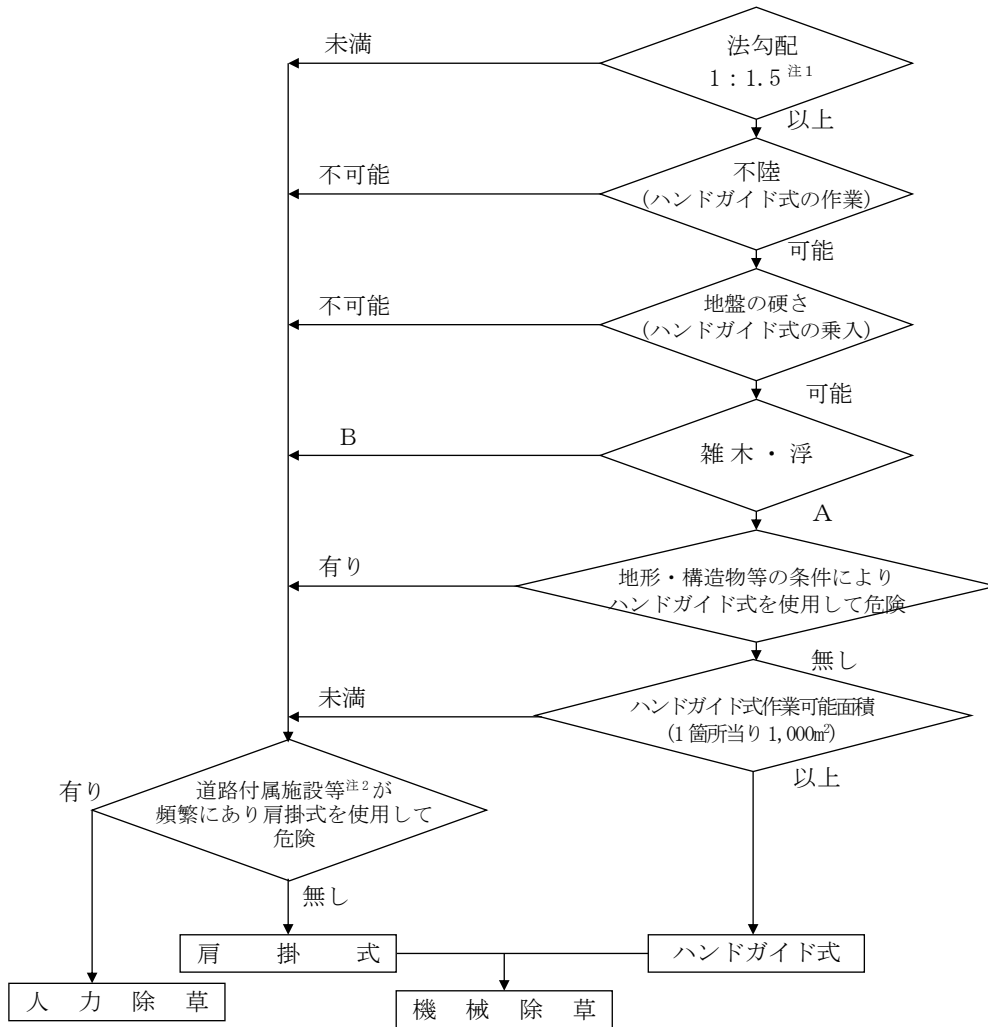


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. フロー中にある「障害物の除去」とは、空き缶、ゴミ等を人力で取除くことである。

3. 工法の選定

除草工法の選定は、図3-1を標準とする。



A：ほとんどないか、又は少しあるがハンドガイド式で除草可能  
B：頻繁にあり、ハンドガイド式で除草不可能

(注) 1. 法勾配については、現地の状況を確認のうえ適用するものとする。  
2. 道路付属施設等とは、道路付属施設及び構造物の基礎等のことである。

図3-1 工法の選定フロー

## 4. 施工パッケージ

## 4-1 除草 (SCB432110)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.1 除草 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

作業形態	飛び石防護の有無
肩掛け式	有り
	無し
ハンドガイド式	-
人力除草	

- (注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の除草、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去の他、燃料、鎌、飛び石防護材（肩掛け式で飛び石防護有りの場合のみ）等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 人力除草は、障害物があり肩掛け式が使用できない場合とし、草丈 0.3～1.0m の雑草等を対象とする。ただし、これにより難しい場合は別途考慮する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 4.2 除草 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	草刈機 [肩掛け式] カッタ径 φ255mm	肩掛け式の場合
		草刈機 [ハンドガイド式・笹/ヨシ等用] [簡易搭乗型] 刈幅 150cm	ハンドガイド式の場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	人力除草を除く
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4-2 集草 (SCB432140)

## (1) 条件区分

集草における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. 現道及び道路予定地の除草後の集草作業の他、プロワ、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。  
3. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.3 集草 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

4-3 積込運搬 (SCB432150)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.4 積込運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

運搬機械選定	ダンプトラック 運搬距離	パッカー車 運搬距離
ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	(表 4.5)	-
パッカー車 (回転式・積載容量 4m <sup>3</sup> )	-	(表 4.6)

- (注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の除草・集草後の積込運搬の他、くまで、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
3. ダンプトラックは、タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
4. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等の受入側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
5. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
6. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
7. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
8. 運搬距離が 35km を超える場合は別途考慮すること。
9. D I D 区間の有無に関係なく適用できる。
10. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

表 4.5 ダンプトラック運搬距離

積算条件	区 分
ダンプトラック運搬距離	6.5km 以下
	11.5km 以下
	14.5km 以下
	17.5km 以下
	19.5km 以下
	21.5km 以下
	23.5km 以下
	26.0km 以下
	28.0km 以下
	30.0km 以下
	32.0km 以下
	34.5km 以下
	35.0km 以下



表 4.6 パッカー車運搬距離

積算条件	区 分
パッカー車運搬距離	4.0km 以下
	7.0km 以下
	10.0km 以下
	14.0km 以下
	17.5km 以下
	21.0km 以下
	25.0km 以下
	29.0km 以下
	33.0km 以下
	35.0km 以下

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.7 積込運搬 代表機労材規格一覧

項 目	代表機労材規格		備 考
機械	K1	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
		パッカー車 [回転式] 積載容量 4m <sup>3</sup>	
	K2	—	
労務	K3	—	
	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (一般)	
	R3	—	
材料	R4	—	
	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
市場単価	Z4	—	
	S	—	

4-4 機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬（SCB432160）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.8 機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

飛び石防護の有無	運搬機械選定	ダンプトラック 運搬距離	パッカー車 運搬距離
有り	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	(表 4.5)	-
	パッカー車 (回転式・積載容量 4m <sup>3</sup> )	-	(表 4.6)
無し	ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	(表 4.5)	-
	パッカー車 (回転式・積載容量 4m <sup>3</sup> )	-	(表 4.6)

- (注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の機械除草（肩掛式）、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去、集草、積込運搬の他、ブロウ、燃料、鎌、飛び石防護材（飛び石防護有りの場合のみ）、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
3. ダンプトラックは、タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
4. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等の受入側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
5. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
6. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。
7. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
8. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
9. 運搬距離が 35km を超える場合は別途考慮する。
10. D I D 区間の有無に関係なく適用できる。
11. D I D（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.9 機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1 ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好)を含む
	K2 パッカー車 [回転式] 積載容量 4m <sup>3</sup>	
	K3 -	
労務	R1 普通作業員	
	R2 特殊作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 運転手 (一般)	
材料	Z1 軽油 パトロール給油	
	Z2 -	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

## 4-5 機械除草（肩掛式）・集草（SCB432180）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.10 機械除草（肩掛式）・集草 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

飛び石防護の有無
有り
無し

(注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の機械除草（肩掛式）、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去、集草の他、ブロワ、燃料、鎌、飛び石防護材（飛び石防護有りの場合のみ）、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

2. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。

3. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.11 機械除草（肩掛式）・集草 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	草刈機 [肩掛式] カッタ径 φ255mm	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 4-6 機械除草（ハンドガイド式）・集草・積込運搬（SCB432170）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 4.12 機械除草（ハンドガイド式）・集草・積込運搬 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>2</sup>)

運搬機械選定	ダンプトラック 運搬距離	パッカー車 運搬距離
ダンプトラック (オンロード・ディーゼル・2t 積級)	(表 4.5)	-
パッカー車 (回転式・積載容量 4m <sup>3</sup> )	-	(表 4.6)

- (注) 1. 上表は、現道及び道路予定地の機械除草（ハンドガイド式）、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去、集草、積込運搬の他、プロウ、燃料、鎌、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理にかかる費用を含む。
3. ダンプトラックは、タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。
4. 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等の受入側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合には、パッカー車を選定する。
5. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
6. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。
7. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
8. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
9. 運搬距離が 35km を超える場合は別途考慮する。
10. D I D 区間の有無に関係なく適用できる。
11. D I D（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.13 機械除草（ハンドガイド式）・集草・積込運搬 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1 ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級 パッカー車 [回転式] 積載容量 4m <sup>3</sup>	タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む
	K2 草刈機 [ハンドガイド式・笹/ヨシ等用] 〔簡易搭乗型〕刈幅 150cm	
	K3 —	
労務	R1 普通作業員	
	R2 運転手 (一般)	
	R3 特殊作業員	
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1 軽油 パトロール給油	
	Z2 —	
	Z3 —	
	Z4 —	
市場単価	S —	

## 4-7 機械除草（ハンドガイド式）・集草（SCB432190）

## (1) 条件区分

機械除草（ハンドガイド式）・集草における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. 現道及び道路予定地の機械除草（ハンドガイド式）、補助刈り（機械除草にかかわる人力による仕上げ除草）、空き缶、ゴミ等の障害物除去、集草の他、ブロワ、燃料、鎌、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 廃棄、処分費用等が必要な場合は、別途計上する。
3. 集草箇所から運搬車両までの刈草の小運搬を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 4.14 機械除草（ハンドガイド式）・集草 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	草刈機 [ハンドガイド式・笹/ヨシ等用] [簡易搭乗型] 刈幅 150cm	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

⑰ 道路清掃工（建地-D）

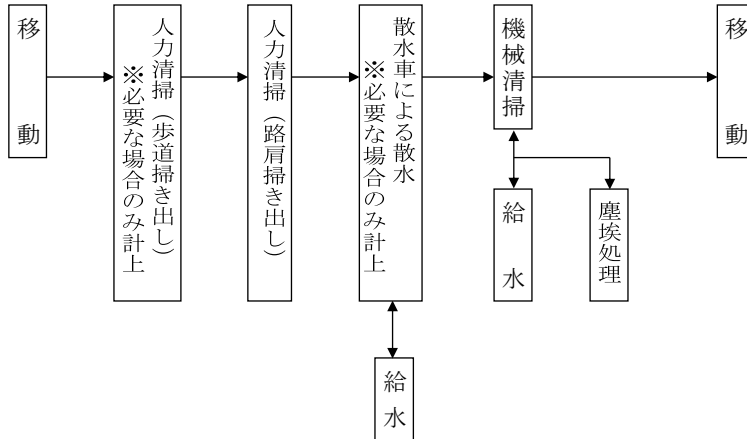
⑰-1 路面清掃工（機械清掃）

1. 適用範囲

本資料は、真空式及びブラシ式路面清掃車による道路清掃作業に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図2-1 施工フロー

3. 機種の設定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の設定

機 械 名	規 格		単 位	数 量	摘 要
路面清掃車	真 空 式	リヤダンプ 6.0m <sup>3</sup> 級	台	1	
		リヤリフトダンプ 3.5m <sup>3</sup> 級	〃	1	
		リヤリフトダンプ 5.5m <sup>3</sup> 級	〃	1	
	ブ ラ シ 式	リヤダンプ 2.5m <sup>3</sup> 級	〃	1	
		リヤリフトダンプ 2.5m <sup>3</sup> 級	〃	1	
		フロントリフトダンプ 2.2m <sup>3</sup> 級	〃	1	

(注) 1. 真空式には真空環流式を含む。  
2. ブラシ式には降灰対応型を含む。

## 4. 組合せ機械

- (1) フロントリフトダンプ及びリヤリフトダンプ式は、ダンプトラック（オンロード・ディーゼル4t積級）の組合せを標準とし、ダンプトラックの運転時間は、路面清掃車と同一とすることを標準とする。
- (2) 散水車は、清掃車の散水能力、給水条件等により必要な場合は、別途計上することができる。なお、運転時間は、路面清掃車と同一とすることを標準とする。
- (3) 粗大塵埃の量が多く、別途収集が必要な場合は、別途計上する。
- (4) 組合せ機械を貸与機械とする場合は、官保有の規格により積算する。

## 5. 路面清掃作業歩掛

路面の清掃にかかる事前の路肩掃き出し作業として、路面清掃車1台に対して以下の人員を計上する事を標準とする。

表5.1 路面清掃作業歩掛 (人/日)

名 称	単 位	数 量
土木一般世話役	人	0.8
普通作業員	〃	1.2

- (注) 1. 上表には、組合せ機械の労務は含まない。  
 2. 塵埃の処分費が必要な場合は、別途計上する。  
 3. 路面清掃車の運転労務は、「第I編第7章①建設機械運転労務」による。  
 4. 上表は、土砂の掘り起こし、粗大塵埃の除去、掃き残し処理、障害物の除去等を行う場合の標準であり、特に固着した土砂の剥取り等が必要な場合は別途考慮する。  
 5. 歩道掃き出しの必要な場合は、表5.2の歩掛を計上する。ただし、路面清掃作業と並行作業を行う場合に適用するものとし、これにより難しい場合（歩道清掃、路肩清掃を兼ねる場合等）は別途考慮する。

表5.2 歩道掃き出し歩掛 (歩道1km当り)

名 称	単 位	数 量
普通作業員	人	0.31

## 6. 路面清掃車運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = \frac{L}{V} + \frac{\ell}{v}$$

$T_1$ ：作業に必要な運転時間（通過、反転、アイドリング等の全時間を含む）(h)

$L$ ：清掃延長 (km)

$V$ ：清掃速度 (km/h)

$\ell$ ：移動距離 (km)

$v$ ：移動速度 (km/h)

## (1) 清掃延長 (L)

清掃を実施する道路の延長であって、ブラシを回転させながら走行する区間は清掃延長とするが、清掃を必要としない部分で1箇所延長が50m以上の区間がある場合、その区間については移動距離とする。

(2) 清掃速度（V）

機械毎の清掃速度は、次表を標準とする。

表6.1 路面清掃車の清掃速度 (km/h)

機種	塵埃量	0.1m <sup>3</sup> /km未満	0.1m <sup>3</sup> /km以上 0.2m <sup>3</sup> /km未満	0.2m <sup>3</sup> /km以上 0.4m <sup>3</sup> /km未満	0.4m <sup>3</sup> /km以上 1.2m <sup>3</sup> /km未満
	真空式		4.4	4.1	2.9
ブラシ式		6.0	5.0	3.9	2.6

- (注) 1. 上表は、塵埃排出及び給水にかかわる時間を含んでいる。  
2. 上記の塵埃量を超える場合又は清掃車が1回で塵埃を清掃できない場合は、別途考慮する。

(3) 移動距離（ℓ）

①移動距離は、路面清掃車における次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と残土処理場の間
- 2) 現場と給水場所の間
- 3) 現場と現場の間（清掃を必要としない部分で1箇所の延長が50m以上の区間）
- 4) 基地と現場の間

②上記の移動距離（ℓ）の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

- 1) 清掃車1台のホoppa当り清掃延長（△L）

$$\triangle L = \frac{\text{ホoppa容量 (m}^3\text{)} \times \text{ホoppa係数}}{\text{塵埃量 (m}^3\text{/km)}} \quad (\text{km})$$

表6.2 ホoppa容量とホoppa係数

機種	真空式		ブラシ式		
	リヤダンプ	リヤリフトダンプ	リヤダンプ	リヤリフトダンプ	フロントリフトダンプ
	6.0m <sup>3</sup> 級	3.5m <sup>3</sup> 級・5.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.2m <sup>3</sup> 級
ホoppa係数	0.51	0.52	0.74	0.60	0.55

2) 散水量（Q）

機械毎の清掃に必要な散水量は、次表を標準とする。

表6.3 清掃延長1km当り散水量 (m<sup>3</sup>/km)

機種	真空式			ブラシ式		
	リヤダンプ	リヤリフトダンプ	リヤリフトダンプ	リヤダンプ	リヤリフトダンプ	フロントリフトダンプ
	6.0m <sup>3</sup> 級	3.5m <sup>3</sup> 級	5.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.2m <sup>3</sup> 級
散水方法						
清掃車のみ	0.19			0.07		—
散水車のみ	0.17			0.15		0.17
清掃車 + 散水車	0.20			0.05		
	0.10			0.08		

- (注) 散水方法は、現場条件、実情等を考慮して決定する。  
ただし、散水方法及び散水量は標準であり、これにより難しい場合は、別途考慮する。



## (4) 移動速度 (v)

機械毎の移動速度は、次表を標準とする。

表 6.4 移動速度

(km/h)

機 種	真 空 式			ブ ラ シ 式		
	リヤダンプ	リヤリフトダンプ		リヤダンプ	リヤリフトダンプ	フロントリフトダンプ
	6.0m <sup>3</sup> 級	3.5m <sup>3</sup> 級	5.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.5m <sup>3</sup> 級	2.2m <sup>3</sup> 級
移 動 速 度	30					20

## (5) 燃料消費量

「第 I 編7章②原動機燃料消費量」による。

## 7. 諸雑費

諸雑費は、スコップ、ほうき及びブラシの損耗費（ブラシ交換労務を含む）等の費用であり、労務費、路面清掃車の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表7.1 諸雑费率

(%)

清掃車の保有区分	真 空 式	ブ ラ シ 式
官 貸 与	(3) 33	(4) 26
業 者 持 込	21	19

- (注) 1. 上表は散水車使用の有無にかかわらず適用し、散水車の保有区分が「官貸与」、「業者持込」のいずれにかかわらず適用する。  
 2. 上表はダンプトラック使用の有無にかかわらず適用し、ダンプトラックの保有区分が、「官貸与」、「業者持込」のいずれにかかわらず適用する。  
 3. ブラシを官側から支給する場合の諸雑费率は、( ) 内を使用する。

## 8. 単価表

(1) 路面清掃作業 1km当り単価表

SWB432310

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	
土木一般世話役		人	$0.8 \times T_1 / T \times 1 / L$	表5.1	$0.8 \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$
普通作業員		〃	$1.2 \times T_1 / T \times 1 / L$	〃	$1.2 \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$
路面清掃車運転		h	$T_1 / L$	単価表(3)又は(4) 機械損料	$T_1 \times 1 / L \times 100$
散水車運転		〃	$T_1 / L$	必要に応じて計上 機械損料	$T_1 \times 1 / L \times 100$
ダンプトラック運転	ホロードデー ゼル4t積級	〃	$T_1 / L$	〃	$T_1 \times 1 / L \times 100$
諸 雑 費		式	1	表7.1	1
計					

(注)1. T : 路面清掃車運転日当り運転時間

ブラシ式フロントリフトダンプ 2.2m<sup>3</sup> : 7.6h/日

ブラシ式リヤダンプ, リヤリフトダンプ : 6.8h/日

真空式リヤダンプ, リヤリフトダンプ : 7.2h/日

T<sub>1</sub> : 作業に必要な運転時間 (通過, 反転, アイドリング等の全時間を含む) (h)

L : 清掃延長 (km)

2. 作業100km当りの単価表である。

(2) 歩道掃き出し 1km当り単価表

SWB432320

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	
普通作業員		人	0.31	表5.2	$0.31 \times 100$
諸 雑 費		式	1		1
計					

(注) 作業100km当りの単価表である。

(3) 路面清掃車 (ブラシ式フロントリフトダンプ2.2m<sup>3</sup>) 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運転手 (特殊)		人	1/T	
助手 (普通作業員)		〃	1/T	
燃 料 費		ℓ		「第I編第7章②原動機燃料消費量」による。
路面清掃車		h	1	機械損料 表8.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T : 路面清掃車 (ブラシ式フロントリフトダンプ2.2m<sup>3</sup>) 運転日当り運転時間 7.6h/日

(4) 路面清掃車（ブラシ式リヤダンプ、リヤリフトダンプ、真空式リヤダンプ、リヤリフトダンプ）

運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手（ 一 般 ）		人	1/T	
助 手（ 普 通 作 業 員 ）		〃	1/T	
燃 料 費		ℓ		「第I編第7章②原動機燃料消費量」による。
路 面 清 掃 車		h	1	機械損料 表8.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T：路面清掃車（ブラシ式リヤダンプ、リヤリフトダンプ）運転日当り運転時間 6.8h/日  
路面清掃車（真空式リヤダンプ、リヤリフトダンプ）運転日当り運転時間 7.2h/日

(5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	摘 要
散 水 車	全機種	機-6	散水車使用の場合に計上
ダンプトラック	オンロードタイプ ゼム4t積級	機-7	ダンプトラック使用の場合に計上

表8.1 建設機械等損料算定表対象規格表

路面清掃車	真空式			ブラシ式		
	リヤダンプ 6.0m <sup>3</sup> 級	リヤリフトダンプ 3.5m <sup>3</sup> 級	リヤリフトダンプ 5.5m <sup>3</sup> 級	リヤダンプ 2.5m <sup>3</sup> 級	リヤリフトダンプ 2.5m <sup>3</sup> 級	フロントリフトダンプ 2.2m <sup>3</sup> 級
	真空・リヤダンプ式 ホッパ容量 5.5～6.5m <sup>3</sup>	真空・リヤリフト式 ホッパ容量 3.5m <sup>3</sup>	真空・リヤリフト式 ホッパ容量 5.5～6.1m <sup>3</sup>	ブラシ・四輪式 ホッパ容量 2.5～3.1m <sup>3</sup>	ブラシ・四輪式 ホッパ容量 2.5～3.1m <sup>3</sup>	ブラシ・三輪式 ホッパ容量 2.2m <sup>3</sup>

9. 参考（助手について）

- (1) 助手は機械的経験，知識を有するものとする。
- (2) ダンプトラック，散水車等には計上しない。
- (3) 助手の作業基準
  - ①機械に関すること（整備点検，給油脂，清掃，運転補助）。
  - ②当該機械の安全確認，機械の誘導，塵埃搬出回数の確認。

## ⑰-2 路面清掃工（人力清掃工）（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、人力による路肩部、歩道、横断歩道部、地下道、中央分離帯の清掃作業に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 路面清掃（路肩部・人力）

(1) 路肩部の塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空き缶等）の清掃作業

## 1-1-2 路面清掃（歩道等・人力）

(1) 歩道、横断歩道橋、地下道、中央分離帯の塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空き缶等）の清掃作業

## 2. 施工パッケージ

## 2-1 路面清掃（路肩部・人力）（SCB432510）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.1 路面清掃（路肩部・人力） 積算条件区分一覧  
(積算単位：km)

塵埃量
少ない
普通
多い

- (注) 1. 上表は、路肩部の塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空き缶等）の清掃作業（塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積込み及び現場内移動）の他、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等含む）を含む。  
2. 塵埃の処理運搬に要する費用は含まない。  
3. 清掃延長は延べ延長とする。

表 2.2 塵埃量の判定

塵埃量	作業内容	塵埃量	
		単位	範囲
少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m <sup>3</sup> /km	2.0 未満
普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		2.0 以上 6.0 未満
多い	塵埃が極めて多く、土砂、紙屑等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		6.0 以上

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.3 路面清掃（路肩部・人力） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

2-2 路面清掃（歩道等・人力）（SCB432520）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.4 路面清掃（歩道等・人力） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

施工場所・塵埃量
歩道 少ない
歩道 普通
歩道 多い
横断歩道橋・地下道 少ない
横断歩道橋・地下道 普通
横断歩道橋・地下道 多い
中央分離帯 普通
中央分離帯 多い
歩道(草の処理)普通
歩道(草の処理)多い

- (注) 1. 上表は、歩道、横断歩道橋、地下道等の塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空き缶等）の清掃作業（塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積込み及び現場内移動）の他、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等含む）を含む。
2. 塵埃の処理運搬に要する費用は含まない。
3. 横断歩道橋及び地下道の清掃は、手摺、壁面等の水洗い作業は含まない。
4. 歩道の清掃は、路面清掃車による掃き出しの清掃作業は除く。

表 2.5 塵埃量の判定

施工場所	塵埃量	作業内容	塵埃量	
			単位	範囲
歩道部	少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>	0.3 未満
	普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.3 以上 1.0 未満
	多い	塵埃が極めて多く、土砂、紙屑等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		1.0 以上
	(草の処理)	上記の作業区分 ([普通], [多い]) に加え路側からの草のせり上り処理が必要な場合		-
横断歩道橋 地下道	少ない	塵埃量が少なく、紙屑、吸殻等が部分的に散在している場合	m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>	0.01 未満
	普通	塵埃量が比較的少なく、紙屑、吸殻等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.01 以上 0.03 未満
	多い	塵埃が多く、紙屑、吸殻等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		0.03 以上
中央分離帯	普通	塵埃量が少なく、紙屑、空き缶等が部分的に散在している場合	m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>	0.05 未満
	多い	塵埃量が多く、紙屑、空き缶等が連続的に散在している場合		0.05 以上

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.6 路面清掃 (歩道等・人力) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

⑱ 排水構造物清掃工 (建地-D)

⑱-1 管渠清掃工, 側溝清掃工及び集水桝清掃工 (組合せ作業)

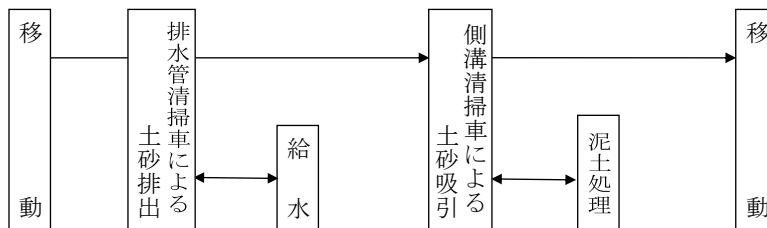
1. 適用範囲

本資料は, 排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる管渠及び側溝(蓋付), 集水桝の清掃に適用する。

管渠は, 管径φ200mm~1,000mm, 側溝は, 幅200~1,000mm(断面積0.5m<sup>2</sup>未満), 集水桝は, 桝の内寸法□100cm未満, 桝深さは100cm未満とする。

2. 施工概要

施工フローは, 下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは, 実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. 機種の選定

機械・規格は, 次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
排 水 管 清 掃 車	高圧水洗浄式	台	1	
側 溝 清 掃 車	ブロワ式	〃	1	

4. 組合せ機械

散水車は, 清掃車の散水能力, 給水条件等により必要な場合は, 別途計上することができる。なお, 運転時間は, 主機械と同一とすることを標準とする。

5. 管渠清掃, 側溝清掃及び集水桝清掃(組合せ)作業歩掛

管渠清掃, 側溝清掃及び集水桝清掃(組合せ)作業歩掛は, 次表を標準とする。

表5.1 管渠清掃, 側溝清掃及び集水桝清掃(組合せ)作業歩掛 (人/日)

名 称	単 位	管 渠 清 掃	側 溝 清 掃	集 水 桝 清 掃
土 木 一 般 世 話 役	人	1.0	0.9	0.8
普 通 作 業 員	〃	4.0	3.7	3.9

- (注) 1. 作業に必要な蓋の開閉労務を含む。  
 2. 清掃区間内にある集水桝内部の清掃を含む(管渠清掃及び側溝清掃)。  
 3. 運転労務は, 「第I編第7章①建設機械運転労務」による。

6. 排水管清掃車運転時間

管渠清掃及び側溝清掃の作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = \frac{L}{A_1(\text{又は}A_2)} + L \times q_1(\text{又は}q_2) \times t + \frac{\ell}{v}$$

T<sub>1</sub>: 排水管清掃車の運転時間 (h)

(給水, 移動, アイドリング等の全時間を含む)

L : 清掃延長 (m)

A<sub>1</sub>: 時間当りの作業量 (管渠) (m/h)

A<sub>2</sub>: 時間当りの作業量 (側溝) (m/h)

q<sub>1</sub>: 管渠清掃1m当り使用水量 (m<sup>3</sup>/m)

q<sub>2</sub>: 側溝清掃1m当り使用水量 (m<sup>3</sup>/m)

t : 水1m<sup>3</sup>を給水するのに要する時間 (h/m<sup>3</sup>)

ℓ : 移動距離 (km)

v : 移動速度 (km/h)

集水桝清掃の作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_2 = \frac{N}{A_3} + N \times q_3 \times t + \frac{\ell}{v}$$

T<sub>2</sub>: 排水管清掃車の運転時間 (h)

(給水, 移動, アイドリング等の全時間を含む)

N : 清掃数(個)

A<sub>3</sub>: 時間当りの作業量(個/h)

q<sub>3</sub>: 集水桝清掃1個当り使用水量(m<sup>3</sup>/個)

t : 水1m<sup>3</sup>を給水するのに要する時間(h/m<sup>3</sup>)

ℓ : 移動距離 (km)

v : 移動速度 (km/h)

(1) 時間当り清掃作業量 (管渠) (A<sub>1</sub>)

表6.1 時間当り清掃作業量 (管渠) (A<sub>1</sub>) (m/h)

堆積率	管径	φ 200mm以上 φ 400mm未満	φ 400mm以上 φ 800mm未満	φ 800mm以上 φ 1,000mm以下
	50%未満		40	24
50%以上		27	18	11

(注) 1. 堆積率は、次式による。

$$\text{堆積率} = \frac{\text{堆積土厚}}{\text{管径}} \times 100$$

2. 上表が適用できるのは、泥土が水分を含んだ状態又は固結せず、機械で容易に清掃できる場合であり、それ以外の場合は別途考慮する。



(2) 時間当り清掃作業量 (側溝) (A<sub>2</sub>)

表6.2 時間当り清掃作業量 (側溝) (A<sub>2</sub>) (m/h)

堆積率	側溝断面積	0.125m <sup>2</sup> 未満	0.125m <sup>2</sup> 以上 0.5m <sup>2</sup> 未満
	50 % 未 満		31
50 % 以 上		23	14

(注) 1. 堆積率は、次式による。

$$\text{堆積率} = \frac{\text{堆積土厚}}{\text{側溝深さ}} \times 100$$

2. 上表が適用できるのは、泥土が水分を含んだ状態又は固結せず、機械で容易に清掃できる場合であり、それ以外の場合は別途考慮する。

(3) 時間当り清掃作業量 (集水桝) (A<sub>3</sub>)

表6.3 時間当り清掃作業量 (集水桝) (A<sub>3</sub>) (個/h)

泥土堆積厚	25cm未満	25cm以上
時間当り清掃作業量	20	9

(注) 上表が適用できるのは、泥土が水分を含んだ状態又は固結せず、機械で容易に清掃できる場合であり、それ以外の場合は別途考慮する。

(4) 管渠清掃1m当り使用水量 (q<sub>1</sub>)

管渠清掃に使用する水量は、次表を標準とする。

表6.4 使用水量 (管渠清掃) (m<sup>3</sup>/m)

堆積率	管径	φ 200mm以上 φ 400mm未満	φ 400mm以上 φ 800mm未満	φ 800mm以上 φ 1,000mm以下
	50 % 未 満		0.03	0.10
50 % 以 上		0.05	0.12	0.20

(5) 側溝清掃1m当り使用水量 (q<sub>2</sub>)

側溝清掃に使用する水量は、次表を標準とする。

表6.5 使用水量 (側溝清掃) (m<sup>3</sup>/m)

堆積率	側溝断面積	0.125m <sup>2</sup> 未満	0.125m <sup>2</sup> 以上 0.5m <sup>2</sup> 未満
	50 % 未 満		0.06
50 % 以 上		0.09	0.14

(6) 集水桝清掃1個当り使用水量 (q<sub>3</sub>)

集水桝清掃に使用する水量は、次表を標準とする。

表6.6 使用水量 (集水桝清掃) (m<sup>3</sup>/個)

泥土堆積厚	25cm未満	25cm以上
使用水量	0.01	0.11

(7) 水1m<sup>3</sup>を給水するのに要する時間 (t)

給水時間は、次表を標準とする。

表6.7 給水時間 (h/m<sup>3</sup>)

給水時間	0.08
------	------

(8) 移動距離（ $l$ ）

①移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と給水場所の間
- 2) 現場と現場の間（清掃を必要としない部分で、1箇所延長が50m以上の区間）
- 3) 基地と現場の間

②上記の移動距離（ $l$ ）の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

管渠清掃及び側溝清掃における排水管清掃車の給水回数（ $n$ ）

$$n = \frac{L \times Q_1}{q}$$

$L$ ：清掃延長（m）

$Q_1$ ：清掃1m当り使用水量（ $m^3/m$ ）

$q$ ：排水管清掃車のタンク容量（ $m^3$ ）

集水桝清掃における排水管清掃車の給水回数（ $n$ ）

$$n = \frac{N \times Q_2}{q}$$

$N$ ：清掃個数（個）

$Q_2$ ：清掃1個当り使用水量（ $m^3/個$ ）

$q$ ：排水管清掃車のタンク容量（ $m^3$ ）

(9) 移動速度（ $v$ ）

移動速度は、次表を標準とする。

表6.8 移動速度 (km/h)

移動速度	30
------	----

## (10) 側溝清掃車運転時間

側溝清掃車の運転時間は、排水管清掃車と同一とする。なお、側溝清掃車の運転時間には、片道平均距離20kmまでの泥土運搬作業を含む。ただし、20kmを超える場合は、別途考慮する。

## 7. 諸雑費

諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表7.1 管渠、側溝及び集水桝清掃（組合せ作業）諸雑費率 (%)

清掃種類	管渠	側溝	集水桝
諸雑費率	2	2	1

(注) 上表は、排水管清掃車・側溝清掃車の保有区分が「官貸与」、「業者持込」のいずれにかかわらず適用する。

## 8. 単価表

(1) 管渠清掃作業 (組合せ作業) 100m当り単価表

SWB433310

名称	規格	単位	数量	摘要	数量1	数量2
土木一般世話役		人	$(表5.1) \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$		$1.0 \times (1/A_1 + 1 \times q_1 \times t) / T \times 100$	$1.0 / (v \times T) \times 100$
普通作業員		〃	$(表5.1) \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$		$4.0 \times (1/A_1 + 1 \times q_1 \times t) / T \times 100$	$4.0 / (v \times T) \times 100$
排水管清掃車運転	高圧水洗浄式	h	$T_1 / L \times 100$	単価表(4) 機械損料	$(1/A_1 + 1 \times q_1 \times t) \times 100$	$100 / v$
側溝清掃車運転	ブロワ式	〃	$T_1 / L \times 100$	機械損料	$(1/A_1 + 1 \times q_1 \times t) \times 100$	$100 / v$
散水車運転		〃	$T_1 / L \times 100$	必要に応じて計上 機械損料	$(1/A_1 + 1 \times q_1 \times t) \times 100$	$100 / v$
諸雑費		式	1	表7.1	1	1
計						

(注)1. T : 排水管清掃車の運転日当り運転時間 (6.7h/日とする)

2. 作業100m当りの単価表である。

3. 移動100km当りの単価表である。

4. 管渠清掃作業 (組合せ作業) 100m当り単価は、(数量1×L + 数量2× $\theta$ ) ×1/Lとなる。

(2) 側溝清掃作業 (組合せ作業) 100m当り単価表

SWB433330

名称	規格	単位	数量	摘要	数量1	数量2
土木一般世話役		人	$(表5.1) \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$		$0.9 \times (1/A_2 + 1 \times q_2 \times t) / T \times 100$	$0.9 / (v \times T) \times 100$
普通作業員		〃	$(表5.1) \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$		$3.7 \times (1/A_2 + 1 \times q_2 \times t) / T \times 100$	$3.7 / (v \times T) \times 100$
排水管清掃車運転	高圧水洗浄式	h	$T_1 / L \times 100$	単価表(4) 機械損料	$(1/A_2 + 1 \times q_2 \times t) \times 100$	$100 / v$
側溝清掃車運転	ブロワ式	〃	$T_1 / L \times 100$	機械損料	$(1/A_2 + 1 \times q_2 \times t) \times 100$	$100 / v$
散水車運転		〃	$T_1 / L \times 100$	必要に応じて計上 機械損料	$(1/A_2 + 1 \times q_2 \times t) \times 100$	$100 / v$
諸雑費		式	1	表7.1	1	1
計						

(注)1. T : 排水管清掃車の運転日当り運転時間 (6.7h/日とする)

2. 作業100m当りの単価表である。

3. 移動100km当りの単価表である。

4. 側溝清掃作業 (組合せ作業) 100m当り単価は、(数量1×L + 数量2× $\theta$ ) ×1/Lとなる。

## (3) 集水樹清掃作業 (組合せ作業) 100個当り単価表

SWB433350

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	数量1	数量2
土木一般世話役		人	$(表5.1) \times T_2 / T \times 1 / N \times 100$		$0.8 \times (1/A_3 + 1 \times q_3 \times T) / T \times 100$	$0.8 / (v \times T) \times 100$
普通作業員		〃	$(表5.1) \times T_2 / T \times 1 / N \times 100$		$3.9 \times (1/A_3 + 1 \times q_3 \times t) / T \times 100$	$3.9 / (v \times T) \times 100$
排水管清掃車運転	高圧水洗浄式	h	$T_2 / N \times 100$	単価表(4) 機械損料	$(1/A_3 + 1 \times q_3 \times t) \times 100$	$100 / v$
側溝清掃車運転	ブロワ式	〃	$T_2 / N \times 100$	機械損料	$(1/A_3 + 1 \times q_3 \times t) \times 100$	$100 / v$
散水車運転		〃	$T_2 / N \times 100$	必要に応じて計上	$(1/A_3 + 1 \times q_3 \times t) \times 100$	$100 / v$
諸 雑 費		式	1	表7.1	1	1
計						

(注)1. T : 排水管清掃車の運転日当り運転時間 (6.7h/日とする)

2. 作業100個当りの単価表である。

3. 移動100km当りの単価表である。

4. 集水樹清掃作業 (組合せ作業) 100個当り単価は、(数量1×N + 数量2×ℓ) × 1/Nとなる。

## (4) 排水管清掃車運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 ( 一 般 )		人	1/T	
燃 料 費		ℓ		第I編第7章②原動機燃料消費量による。
排 水 管 清 掃 車	高圧水洗浄式	h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T : 排水管清掃車の運転日当り運転時間 (6.7h/日とする)

## (5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
側 溝 清 掃 車	ブロワ式	機-6	
散 水 車	全機種	機-6	散水車使用の場合に計上

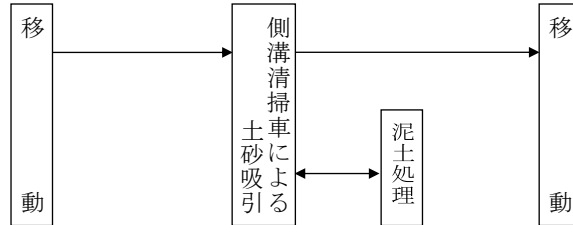
## ⑩-2 側溝清掃工（単独作業）

### 1. 適用範囲

本資料は、側溝清掃車による無蓋側溝の清掃作業に適用する。側溝は、幅30～70cm、深さ30～90cmとする。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
側溝清掃車	ブロワ式	台	1	

### 4. 側溝清掃（単独作業）歩掛

側溝清掃（単独作業）歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 側溝清掃（単独作業）歩掛 (人/日)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	1.0
普 通 作 業 員	〃	3.6

(注) 1. 清掃区間内にある集水桝内部の清掃を含む。  
2. 運転労務は、「第I編7章①建設機械運転労務」による。

### 5. 側溝清掃車運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = \frac{q \times L}{A} + \frac{\ell}{v}$$

$T_1$  : 側溝清掃車の運転時間 (h)

$L$  : 清掃延長 (m)

$q$  : m当りの平均泥土量 ( $m^3/m$ )

$A$  : 時間当りの作業量 ( $m^3/h$ )

$\ell$  : 移動距離 (km)

$v$  : 移動速度 (km/h)

(1) 時間当り作業量 (A)

表5.1 時間当り作業量 (A) (m³/h)

作業量	2.8
-----	-----

(注) 上表が適用できるのは、泥土が水分を含んだ状態、又は固結せず機械で容易に清掃できる場合であり、それ以外の場合は、別途考慮する。

(2) 移動距離 (ℓ)

①移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と残土処理場の間
- 2) 現場と現場の間（清掃を必要としない部分で、1箇所延長が50m以上の区間）
- 3) 基地と現場の間

②上記の移動距離 (ℓ) の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

側溝清掃車による泥土の排出回数 (n)

$$n = \frac{q \times L}{Q \times K}$$

q : 側溝1m当り平均泥土量 (m³/m)

L : 清掃延長 (m)

Q : ホッパ容量 (m³)

K : ホッパ係数 0.67

(3) 移動速度 (v)

表5.2 側溝清掃車の移動速度 (km/h)

移動速度	30
------	----

6. 諸雑費

諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑费率 (%)

諸雑费率	2
------	---

7. 有蓋側溝の単独作業を行う場合

有蓋側溝の単独作業については、無蓋側溝清掃費に側溝蓋の撤去・設置費を加算するものとする。

側溝蓋の撤去・設置歩掛は下表によるが、清掃範囲の蓋を全数撤去・設置する場合について適用するものとする。

表7.1 側溝蓋撤去・設置歩掛 (人/100枚)

職 種	蓋質量 (kg/枚)	撤去・設置歩掛	
		40kg以上 80kg以下	80kgを超え 120kg以下
土木一般世話役		0.3	0.4
普通作業員		1.4	2.0

(注) 本歩掛は、コンクリート製の側溝蓋の撤去・設置作業について適用するものとする。

## 8. 単価表

(1) 側溝清掃 (単独作業) 100m当り単価表

SWB433410

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	数量1	数量2
土 木 一 般 世 話 役		人	$1.0 \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$	表4.1	$1.0 \times q / (A \times T) \times 100$	$1.0 / (v \times T) \times 100$
普 通 作 業 員		〃	$3.6 \times T_1 / T \times 1 / L \times 100$	〃	$3.6 \times q / (A \times T) \times 100$	$3.6 / (v \times T) \times 100$
側 溝 清 掃 車 運 転	ブロワ式	h	$T_1 / L \times 100$	単価表(3) 機械損料	$q / A \times 100$	$100 / v$
諸 雑 費		式	1	表6.1	1	1
計						

(注) 1. T : 側溝清掃車の運転日当り運転時間 (6.5h/日とする)

2. 作業100m当りの単価表である。

3. 移動100km当りの単価表である。

4. 側溝清掃作業 (単独作業) 100m当り単価は、(数量1×L + 数量2× $\varnothing$ ) × 1/Lとなる。

(2) 側溝蓋撤去・設置作業 100枚当り単価表

SWB433430

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表7.1
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 側溝清掃車 (ブロワ式) 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 ( 一 般 )		人	1/T	
燃 料 費		$\varnothing$		第 I 編第7章②原動機燃料消費量による。
側 溝 清 掃 車	ブロワ式	h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T : 側溝清掃車の運転日当り運転時間 6.5h/日

### ⑩-3 側溝清掃工（人力清掃工）（建地-D）

#### 1. 適用範囲

本資料は、人力による側溝清掃作業に適用する。

##### 1-1 適用できる範囲

- (1) 側溝の内幅 20～70cm, 内深さ 20～100cm, 蓋の質量はコンクリート蓋 120kg/枚以下, 鋼蓋 50kg/枚以下の場合
- (2) 堆積土砂量は, 0.15m<sup>3</sup>/m 以下の場合

#### 2. 施工概要

- (1) 施工フローは, 下記を標準とする。

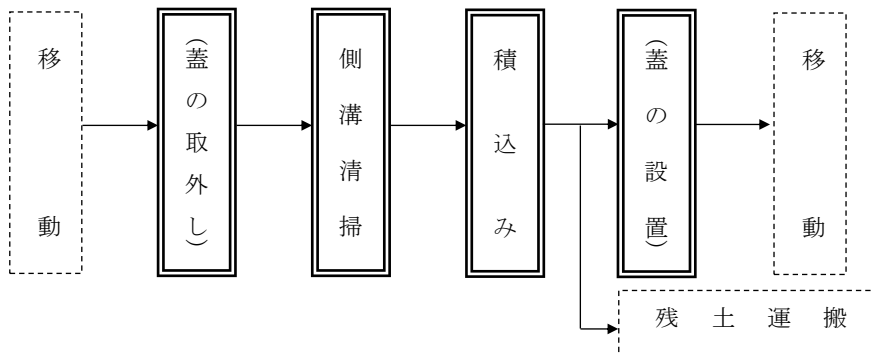


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは, 二重実線部分のみである。  
 2. 有蓋の場合は, 蓋の取外し・設置を含む。  
 3. 残土の運搬作業は, 「第Ⅱ編第1章土工②-1 土工, 土砂等運搬」による。

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 側溝清掃（人力清掃工）（SCB433510）

##### (1) 条件区分

条件区分は, 次表を標準とする。

表 2.1 側溝清掃（人力清掃工） 積算条件区分一覧  
(積算単位：m)

側溝蓋規格
無蓋
有蓋 コンクリート蓋
有蓋 鋼蓋 (ボルト締無)
有蓋 鋼蓋 (ボルト締有)

- (注) 1. 上表は, 側溝の清掃, 蓋の取外し・設置, 土砂のダンプトラック等への積込み (水切り後の積込みも含む) 等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料を含む) を含む。  
 2. 残土の運搬作業に使用する機械は, ダンプトラック 2t 積積を標準とし, 「第Ⅱ編第1章土工②-1 土工, 土砂等運搬」の積算条件区分「現場制約あり」により, 別途計上する。ただし, 貸与機械とする場合は, 貸与機械規格とすることができる。



## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.2 側溝清掃（人力清掃工） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

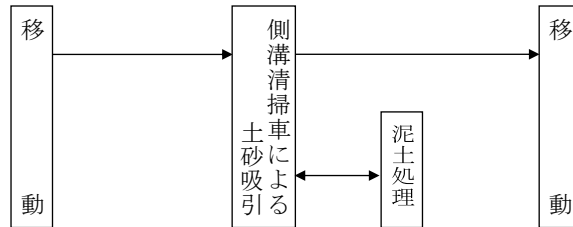
⑱-4 集水桝清掃工（単独作業）（建地-D）

1. 適用範囲

本資料は、側溝清掃車による集水桝の清掃作業に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. 機種の設定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の設定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
側 溝 清 掃 車	ブロワ式	台	1	

4. 集水桝清掃（単独作業）歩掛

集水桝清掃（単独作業）歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 集水桝清掃（単独）作業歩掛 (人/日)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	0.8
普 通 作 業 員	〃	3.5

- （注）
1. 上表は側溝清掃車1台に対する編成人員で、組合せ機械分は、含まない。
  2. 普通作業員は、桝蓋の開閉、蓋の周囲の清掃、吸込管の操作及び桝の周囲の洗浄等を行うものである。
  3. 泥土砂捨場の状態による敷均し処理が必要な場合等の付帯作業がある場合は、別途考慮する。

5. 側溝清掃車運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = N \cdot t_1 \cdot K + \frac{\ell}{v} + N \cdot q \cdot t_2 + t_3 \cdot n$$

- $T_1$  : 側溝清掃車の運転時間 (h)
- $N$  : 集水桝清掃数 (個)
- $t_1$  : 集水桝1個当り清掃時間 (h/個)
- $K$  : 清掃時間の補正係数
- $\ell$  : 移動距離 (km)
- $v$  : 移動速度 (km/h)
- $q$  : 集水桝1個当り清掃に要する洗浄水量 (m<sup>3</sup>/個)
- $t_2$  : 水1m<sup>3</sup>当り給水時間 (h/m<sup>3</sup>)
- $t_3$  : 1回当りの泥土排出に要する時間 (h/回)
- $n$  : 泥土排出回数 (回)

(1) 集水桝1個当り清掃時間 ( $t_1$ )

側溝清掃車による集水桝1個当り清掃時間は、次式によって算出する。

$$t_1 = 0.76V + 0.019 \quad (\text{h})$$

ただし、 $V$  : 集水桝1個当り土量(m<sup>3</sup>)

(2) 清掃時間の補正係数(K)

水洗い作業の有無により、集水桝1個当り清掃時間を次表により補正する。

表5.1 清掃時間の補正係数

清掃方法	水洗いする場合	水洗いしない場合
補正係数	1	0.7

(3) 移動距離 ( $\ell$ )

移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と残土処理場の間
- 2) 現場と現場の間
- 3) 現場と給水場所の間
- 4) 基地と現場の間

(4) 移動速度( $v$ )

表5.2 側溝清掃車の移動速度 (km/h)

移動速度	30
------	----

(5) 集水桝1個当り清掃に要する洗浄水量( $q$ )

表5.3 洗浄水量 (m<sup>3</sup>/個)

泥土堆積厚	20cm未満	20cm以上
洗浄水量	0.007	0.011

(注) 上表により難しい場合は、別途考慮する。

(6) 水1m<sup>3</sup>当り給水時間(t<sub>2</sub>)表5.4 給水時間 (h/m<sup>3</sup>)

給水方法	洗車用水道から	消火栓から	散水車から
給水時間	0.4	0.2	0.2

(注)この時間は、給水の準備時間を含んだものである。

(7) 1回当りの泥土処理に要する時間 (t<sub>3</sub>)

表5.5 泥土排出に要する時間 (h/回)

泥土排出に要する時間	0.18
------------	------

(注)この時間は泥土排出のための準備後片付時間を含んだものである。

(8) 泥土排出回数 (n)

泥土排出回数は、次式によって算出する。

$$n = \frac{\text{泥土堆積量合計 (m}^3\text{)}}{\text{ホップ係数} \times \text{ホップ容量 (m}^3\text{)}}$$

ホップ係数は、0.65とする。

## 6. 諸雑費

諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑费率 (%)

諸雑费率	2
------	---

## 7. 組合せ機械

- (1) 散水車は、清掃車の必要洗浄水量を考慮し計上することができる。
- (2) その他、清掃作業に必要な機械は別途積算することができる。

## 8. 単価表

## (1) 集水樹清掃 (単独作業) 作業 100箇所当り単価表

SWB433610

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	数 量
土木一般世話役		人	$0.8 \times T_1 / T \times 1 / N \times 100$	表4.1	$0.8 \times T_1 / N \times 1 / T \times 1,000$
普通作業員		〃	$3.5 \times T_1 / T \times 1 / N \times 100$	〃	$3.5 \times T_1 / N \times 1 / T \times 1,000$
側溝清掃車運転	ブロフ式	h	$T_1 / N \times 100$	単価表(2) 機械損料	$T_1 / N \times 1,000$
諸 雑 費		式	1	表6.1	1
計					

- (注) 1. T : 側溝清掃車の運転日当り運転時間 (6.5h/日とする)  
 N : 集水樹清掃数 (箇所)  
 T<sub>1</sub> : 側溝清掃車の運転時間  
 2. 作業1,000箇所当りの単価表である。

## (2) 側溝清掃車運転 (ブロフ式) 運転時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 ( 一 般 )		人	1/T	
燃 料 費		ℓ		第I編第7章②原動機燃料消費量による。
側 溝 清 掃 車	ブロフ式	h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) T : 側溝清掃車の運転日当り運転時間 6.5h/日

⑱-5 集水桝清掃工（人力清掃工）（建地-D）

1. 適用範囲

本資料は、人力による集水桝及び街渠桝の清掃作業に適用し、桝の内寸法は□70cm 以下、桝深さは 100cm 以下とする。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

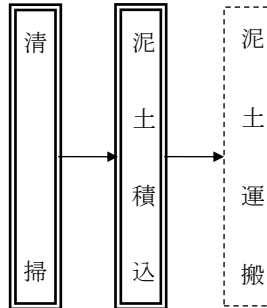


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 2. 有蓋の場合は、蓋の取外し・設置を含む。  
 3. 泥土の運搬作業は、別途計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 桝清掃（人力清掃工）（SCB433710）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 桝清掃（人力清掃工） 積算条件区分一覧  
 （積算単位：箇所）

蓋の有無及び土砂厚
有蓋 25cm 未満
有蓋 25cm 以上
無蓋 25cm 未満
無蓋 25cm 以上

- (注) 1. 上表は、人力による集水桝及び街渠桝の清掃作業の他、蓋の取外し、設置、泥土のダンプトラック等への積込み、蓋設置後の清掃、後片付け、スコップ及びホウキ等、その施工に必要な全ての労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 泥土運搬車両は、ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t 積級を標準とし、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 樹清掃（人力清掃工） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

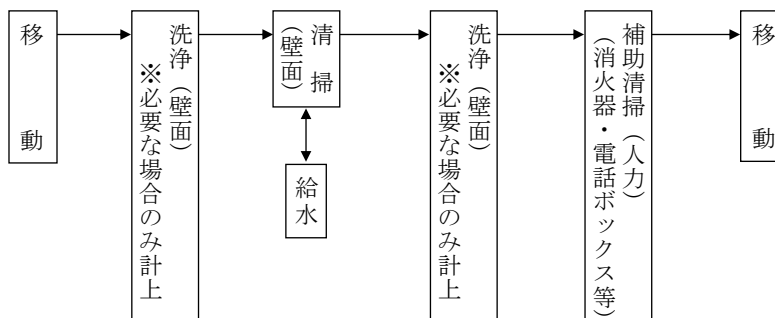
### ⑱ トンネル清掃工（建地-D）

#### 1. 適用範囲

本資料は、回転ブラシ式トンネル清掃車によるトンネル清掃作業に適用する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。  
 2. 「洗浄」とは、ブラシを回転させず壁面に散水する作業をいう。  
 3. 「清掃」とは、ブラシを回転させ壁面の汚れを取る作業をいう。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
トンネル清掃車	2本ブラシ式	台	1	

(注) 上表により難しい場合は、別途考慮する。

#### 4. 組合せ機械

散水車は、清掃車の散水能力、給水条件等により必要な場合に計上することができる。なお、運転時間は主機械と同一とすることを標準とする。

#### 5. トンネル清掃作業歩掛

トンネル清掃車1台に対して以下の人員を計上する。

表5.1 トンネル清掃作業歩掛 (人/日)

名 称	単 位	数 量
土木一般世話役	人	1.0
特殊作業員	〃	1.0
普通作業員	〃	2.0

- (注) 1. 上表には、組合せ機械の労務は含まない。  
 2. 上表は、機械清掃ができない部分（消火器・電話ボックス等）の補助清掃を含む。  
 3. 運転労務は、「第I編第7章①建設機械運転労務」による。



6. トンネル清掃車運転時間

作業に必要な運転時間は、次式による。

$$T_1 = \left( \frac{N}{V_1} + \frac{n}{V_2} + \alpha N \right) L + \frac{\ell}{v}$$

$T_1$  : 作業に必要な運転時間（給水，移動，アイドリング等の全時間を含む）(h)

$L$  : トンネル総延長 (km)

$N$  : 清掃回数 (回)

$n$  : 洗浄回数 (回)

$V_1$  : 清掃速度 (km/h)

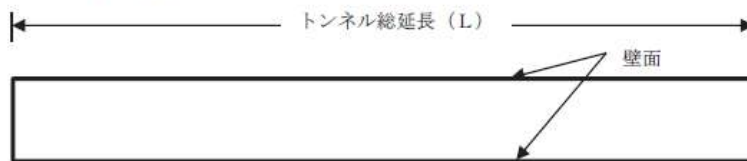
$V_2$  : 洗浄速度 (km/h)

$\alpha$  : 清掃1km当り必要水量の給水時間 (h/km)

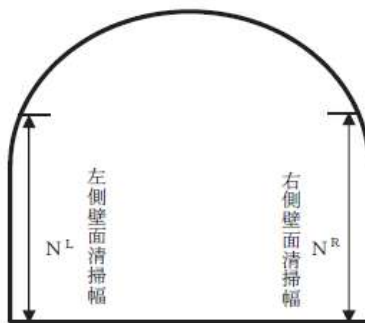
$\ell$  : 移動距離 (km)

$v$  : 移動速度 (km/h)

トンネル平面図



トンネル断面図



(1) トンネル総延長 (L)

清掃を実施するトンネルの総延長をいう。

(2) 清掃回数 (N)

清掃回数は、次式による。

$$N = N^L + N^R$$

$N^L$  = 左側清掃壁面幅 (m) ÷ (ブラシ幅 - 0.1) (小数点第1位切り上げ)

$N^R$  = 右側清掃壁面幅 (m) ÷ (ブラシ幅 - 0.1) ( " )

(3) 洗浄回数 (n)

洗浄が必要な場合の洗浄回数は、次表を標準とする。

表6.1 洗浄回数 (n) (回)

洗浄回数 (両壁面分)	2
-------------	---

(注) 1. 上記回数以上に特に洗浄が必要な場合は、別途考慮する。

2. 上記回数は、トンネル清掃車により洗浄を行う場合の回数であり、洗浄装置付散水車等で清掃と同時に洗浄を行う場合は回数に含めない。

(4) 清掃速度 ( $V_1$ )

清掃速度は、次表を標準とする。

表6.2 清掃速度 ( $V_1$ ) (km/h)

清掃速度	1.1
------	-----

(5) 洗浄速度 ( $V_2$ )

洗浄速度は、次表を標準とする。

表6.3 洗浄速度 ( $V_2$ ) (km/h)

洗浄速度	3.3
------	-----

(6) 清掃1km当り給水時間 ( $\alpha$ )

清掃1km当りの給水に要する時間は、次表を標準とする。

表6.4 清掃1km当り給水時間 ( $\alpha$ ) (h/km)

清掃1km当り給水時間	0.3
-------------	-----

- (注) 1. 上記時間には、洗浄及び清掃に要する給水時間を含む。  
2. 給水時間には、給水の準備時間を含む。  
3. 清掃1km当りの使用水量 ( $q$ ) は、 $3.0\text{m}^3$ とする。

(7) 移動距離 ( $\ell$ )

移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

- 1) 現場と給水場所の間
- 2) 現場と現場の間
- 3) 基地と現場の間

(8) 移動速度 ( $v$ )

移動速度は、次表を標準とする。

表6.5 移動速度 ( $v$ ) (km/h)

移動速度	30
------	----

## 7. ブラシの損耗

ブラシの損耗度は、次表を標準とする。

表7.1 ブラシの損耗度

機種	ブラシ径 (mm)	材質	清掃延長当り使用個数(個/km)
回転ブラシ式	800	ポリプロピレン	0.02

- (注) 1. ブラシ単価=ブラシ購入価格+ブラシ交換労務費  
ブラシ交換労務費は、ブラシ1個に対し普通作業員0.2人を計上する。  
2. 清掃延長 ( $L_1$ ) は、トンネル総延長 ( $L$ ) と清掃回数 ( $N$ ) の積である。

## 8. 諸雑費

諸雑費は、ブラシ、バケツ、洗剤等の費用であり、労務費、トンネル清掃車の機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表8.1 諸雑费率 (%)

諸雑费率	4
------	---

## 9. 単価表

## (1) 清掃延長1km当り単価表

SWB433810

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	$1.0 \times T_1 / T \times 1 / L_1$	表5.1
特 殊 作 業 員		〃	$1.0 \times T_1 / T \times 1 / L_1$	〃
普 通 作 業 員		〃	$2.0 \times T_1 / T \times 1 / L_1$	〃
トンネル清掃車運転		h	$T_1 / L_1$	単価表(2) 機械損料
散 水 車 運 転		〃	$T_1 / L_1$	必要に応じて計上 機械損料
ブ ラ シ		個	0.02	表7.1 単価表(3)
諸 雑 費		式	1	表8.1
計				

(注) T : トンネル清掃車の運転日当り運転時間 (5.8h/日とする)

T<sub>1</sub> : 作業に必要な運転時間 (給水, 移動, アイドリング等の全時間を含む) (h)L<sub>1</sub> (清掃延長) : トンネル総延長 (L) × 清掃回数 (N)

## (2) トンネル清掃車 (2本ブラシ式) 運転時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 ( 一 般 )		人	1/T	
燃 料 費		ℓ		第 I 編第7章②原動機燃料消費量による。
トンネル清掃車	2本ブラシ式	h	1	表3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) T : トンネル清掃車の運転日当り運転時間 5.8h/日

## (3) ブラシ 1個当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ブ ラ シ		個	1	
普 通 作 業 員		人	0.2	表7.1
計				

## (4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
散 水 車	全 機 種	機-6	散水車使用のとき計上

## ⑳ トンネル照明器具清掃工（建地-D）

## 1. 適用範囲

本資料は、トンネル照明器具の清掃作業に適用する。

## 2. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 2.1 機種の選定

作業種別		機械名	規格	単位	数量	摘要
機械施工	表面清掃	トンネル清掃車	回転ブラシ式 灯具清掃装置付	台	1	
人力施工	表面清掃	高所作業車	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m・積載荷重 1,000kg	〃	1	
	表面及び内面清掃					

(注)1. 機械施工の表面清掃とは、機械による灯具表面のみの清掃をいう。

2. 人力施工の表面清掃とは、人力による灯具表面のみの清掃をいう。

3. 人力施工の表面及び内面清掃とは、人力による灯具表面と灯具カバーを開いて行うランプ及び反射板の清掃をいう。

4. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

## 3. 清掃作業歩掛

清掃作業歩掛は、次表を標準とする。

表 3.1 機械施工清掃作業歩掛（トンネル延長 100m 当り）

名称	規格	単位	表面清掃
土木一般世話役		人	0.02
特殊作業員		〃	0.03
普通作業員		〃	0.01
トンネル清掃車運転	回転ブラシ式灯具清掃装置付	h	0.2
諸雑費率		%	8

(注)1. 諸雑費は、洗剤、ウエス等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2. 清掃用ブラシは、官側からの支給品とする。

表 3.2 人力施工清掃作業歩掛（照明灯 100 灯 当り）

名称	規格	単位	表面清掃	表面及び内面清掃
土木一般世話役		人	0.4	0.5
普通作業員		〃	1.4	2.4
高所作業車運転	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型]作業床高 13.2m・積載荷重 1,000kg	h	4.5	9.1
諸雑費率		%	0.7	1

(注) 諸雑費は、洗剤、ウエス、ブラシ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4. 単価表

(1) 機械施工表面清掃 トンネル延長 100m 当り単価表

SWB433910

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 3.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
トンネル清掃車運転	回転ブラシ式灯具清掃装置付	h		表 3.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 3.1
計				

(2) 人力施工表面清掃 照明灯 100 灯当り単価表

SWB433920

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 3.2
普通作業員		〃		〃
高所作業車運転	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m・積載荷重 1,000kg	h		表 3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 3.2
計				

(3) 人力施工表面及び内面清掃 照明灯 100 灯当り単価表

SWB433930

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 3.2
普通作業員		〃		〃
高所作業車運転	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m・積載荷重 1,000kg	h		表 3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 3.2
計				

(4) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
トンネル清掃車	回転ブラシ式灯具清掃装置付	機-6	
高所作業車	[トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 13.2m・積載荷重 1,000kg	機-1	

⑳ トンネル漏水対策工（建地-D）

1. 適用範囲

本資料は、既設道路トンネルの漏水対策のうち、導水工法に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 面導水

(1) 漏水範囲が面状で、幅 2m の防水板を設置する面的な漏水対策工法の場合

1-1-2 線導水

(1) 漏水範囲が線状で、縦・横方向の漏水箇所に沿って導水材（ゴム系又は樹脂系）又は伸縮性充填材を溝状に設置する局所的な漏水対策工法の場合

1-2 適用できない範囲

1-2-1 線導水

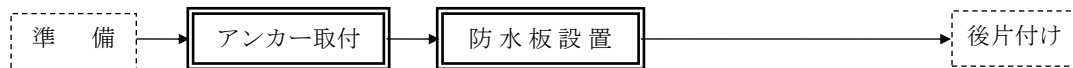
(1) 覆工表面に樋を設置する工法の場合

2. 施工概要

2-1 施工フロー

型式別の施工フローは、下記を標準とする。

(1) 面導水



(2) 線導水

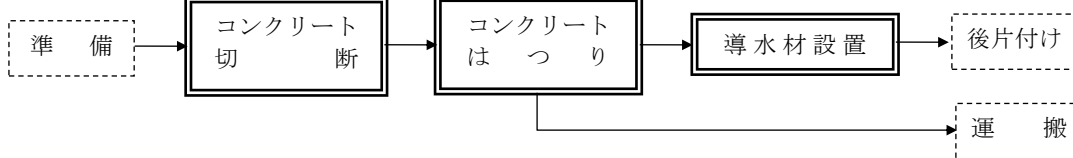


図 2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 面導水（SCB434010）

## (1) 条件区分

面導水における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. 既設道路トンネルの面導水による漏水対策作業の他、シート等飛散防止材、機械器具損料（ハンマドリル、電気ドリル、ディスクサンダ、インパクトドライバ、インパクトレンチ、電動リベッタ等）及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、面導水（材料費）は含まない。
2. 面導水材の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 面導水 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	高所作業車 トラック架装リフト・垂直型 幅広デッキタイプ 作業床高 10～12m	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 面導水（材料費）

## (1) 条件区分

面導水における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 面導水（材料費）は、必要量を計上する。

## 3-3 線導水（SCB434030）

## (1) 条件区分

線導水における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m$ とする。

- (注) 1. 既設道路トンネルの線導水による漏水対策作業の他、シート等飛散防止材、機械器具損料（コンクリートカッタ、ピックハンマ、ディスクサンダ等）及び電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、線導水（材料費）は含まない。
2. 線導水材の材料費は別途計上する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.2 線導水 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高 12m	賃料
	K2	空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値)] 5.0m <sup>3</sup> /min	賃料
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-4 線導水（材料費）

## (1) 条件区分

線導水（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

（注）線導水（材料費）は、必要量を計上する。



## ⑳ トンネル補修工（ひび割れ補修工（低圧注入工法））

## 1. 適用範囲

本資料は、トンネルのひび割れ補修における1トンネル当りの低圧注入作業（圧縮空気、ゴムやバネの復元力などを利用して加圧できる専用器具を用いて注入を行うもの）に適用する。

また、覆道や道路ボックスカルバート等についても適用することができる。

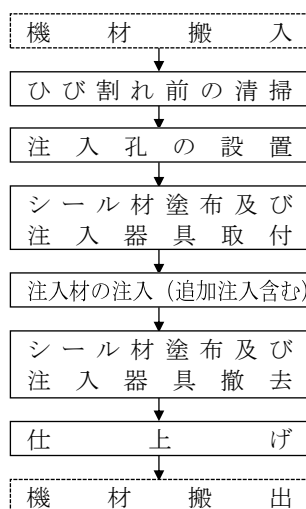
なお、以下の条件は適用範囲外とする。

- ・グリースポンプ等の手動ポンプを用いて手動で注入を行う場合
- ・足踏みポンプや電動ポンプ等の機械を用いて注入を行う場合
- ・「第Ⅱ編 2章共通工⑨-2 構造物補修工（ひび割れ補修工（低圧注入工法）」）に適合する場合。

（注）1 トンネルとは、1 道路トンネルの全体を指し、断面の形状や延長による区分は設けない。また、トンネルと覆道等が連続している場合は、1 トンネルと考える。

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- （注）1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。
2. 注入器具の種類によって作業の順序が前後する場合も、適用することができる。
3. 本歩掛には、トンネル内の高所作業車による移動を含んでいる。

図2-1 施工フロー

## 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
高所作業車	[トラック架装・伸縮ブーム・プラットフォーム型] 作業床高9.9m・積載荷重1,000kg	台	1	

（注）高所作業車は、賃料とする。

4. 編成人員

ひび割れ補修工（低圧注入工法）の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人/日)

名 称	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	1
特 殊 作 業 員	〃	1
普 通 作 業 員	〃	1

5. 日当り施工量

ひび割れ補修工（低圧注入工法）の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量 (m/日)

日当り施工量	単 位	数 量
ひび割れ補修工（低圧注入工法）	m	8.5

6. 諸雑費

諸雑費は、各作業に必要な器具（ディスクサンダー等）の費用、ディスクサンダーの替え刃の費用、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑费率 (%)

諸雑费率	3
------	---

7. 材料使用数量

シーラ材の材料使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量 (kg)} = \text{設計数量 (kg)} \times (1 + K) \dots\dots\dots \text{(式1.1)}$$

K：ロス率

表7.1 ロス率 (K)

ロス率	+0.37
-----	-------

8. 単価表

(1) ひび割れ補修工（低圧注入工法）1トンネル当り単価表 SWB437010

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1×L/D	表 4.1, 表 5.1
特 殊 作 業 員		〃	1×L/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×L/D	〃
高 所 作 業 車 運 転	[トラック架装・伸縮ブーム・ プラットフォーム型] 作業床高 9.9m・積載荷重 1,000kg	日	L/D	表 3.1, 表 5.1 機械賃料
注 入 材		kg		必要数量計上 (注)1
シ ー ル 材		〃		式 1.1
低 圧 注 入 器 具		個		必要数量計上 (注)1
諸 雑 費		式	1	表 6.1
計				

- (注) 1. 必要数量とは、材料ロス分を含む。  
2. L：1トンネル当り補修延べ延長(m)  
3. D：日当り施工量

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
高 所 作 業 車	[トラック架装・伸縮ブーム・ プラットフォーム型] 作業床高9.9m・積載荷重1,000kg	機-29	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量 → 21 機械賃料数量→ 1.32

⑳ 沓座拡幅工 (建地-D)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート沓座拡幅工のうちコンクリート削孔、充填補修、チッピング、アンカー筋挿入、鉄筋組立、型枠製作・設置・撤去、コンクリート打設・養生、足場及び防護、鋼製ブラケット沓座拡幅工のうちコンクリート削孔、アンカーボルト挿入、充填補修、不陸修正、鋼製ブラケット設置、足場及び防護に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

2-1 コンクリート沓座拡幅工

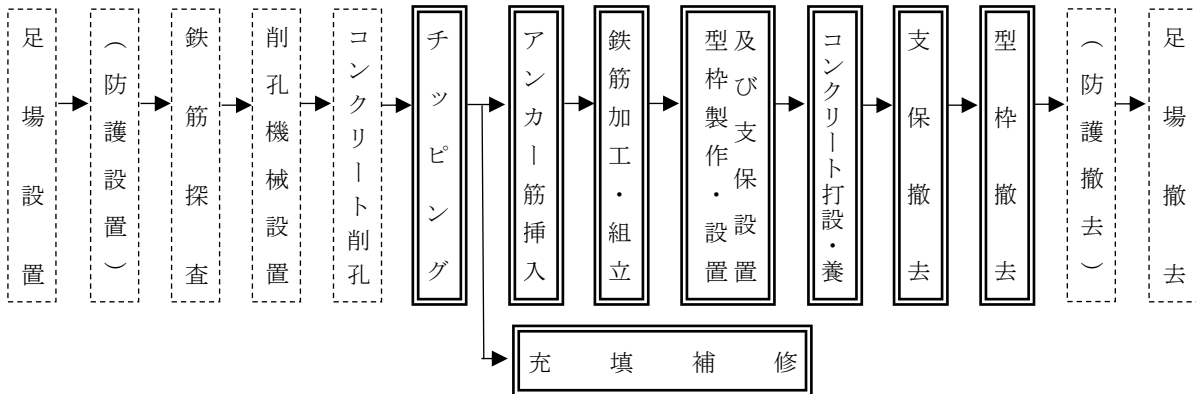


図 2-1 施工フロー

2-2 鋼製ブラケット沓座拡幅工

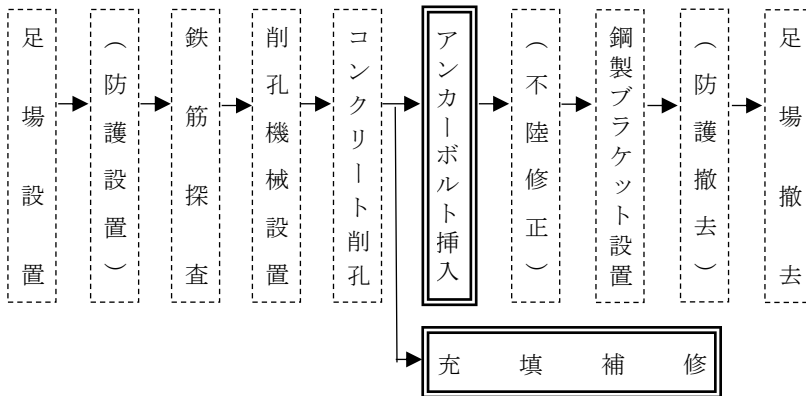


図 2-2 施工フロー

(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
2. また、( ) 書きは必要な場合計上する。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 削孔

削孔は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑭落橋防止装置工」を適用する。

## 3-2 充填補修

充填補修は、「第IV編第3章道路維持修繕工⑭落橋防止装置工」を適用する。

## 3-3 チッピング（厚2cm以下）（SCB434210）

## (1) 条件区分

チッピング（厚2cm以下）における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

（注）沓座拡幅工における下地処理（チッピング）の他、空気圧縮機賃料及び運転経費、ピックハンマ損料、チゼルの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 チッピング（厚2cm以下） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 アンカー筋挿入 (SCB434220)

(1) 条件区分

アンカー筋挿入における積算条件区分はない。

積算単位は、本とする。

(注) 1. コンクリート沓座拡幅工における孔内清掃, アンカー筋挿入, エポキシ樹脂注入によるアンカー筋定着の他, 集塵機, ハンドミキサ, 樹脂注入ポンプ損料, 電力に関する経費等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。ただし, アンカー筋, 注入材の材料費は含まない。

2. アンカー筋, 注入材の材料費は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は, 当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 アンカー筋挿入 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-5 アンカー筋 (材料費)

(1) 条件区分

アンカー筋 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は, 本とする。

(注) アンカー筋の規格は SD345 とする。

3-6 注入材 (材料費)

(1) 条件区分

注入材 (材料費) における積算条件区分はない。

積算単位は, 本とする。

(注) 注入材使用量はエポキシ樹脂系とし, 1 本当りの注入材使用量は次式による。

$$\text{使用量 (kg/本)} = \{(D^2 - d^2) \times \pi \times 1/4 \times \ell\} \times M \times (1 + K) \quad \dots\dots\dots \text{式 3.1}$$

D : 削孔径 (m)

d : アンカー材径 (m)

ℓ : 削孔深さ (m)

M : 単位質量は 1,200kg/m<sup>3</sup> とする。

K : ロス率は +0.16 とする。

## 3-7 アンカーボルト挿入

アンカーボルト挿入は、「第IV編第3章道路維持修繕工④落橋防止装置工」を適用する。

## 3-8 鉄筋（沓座拡幅工）（SCB434230）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 鉄筋（沓座拡幅工） 積算条件区分一覧  
(積算単位：t)

鉄筋規格
(表 3.4)

- (注) 1. コンクリート沓座拡幅工における鉄筋加工・組立の他、結束線、スペーサー、鉄筋加工機、切断機損料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 鉄筋の材料ロスを含む。標準ロス率は+0.01 とする。

表 3.4 鉄筋規格

積算条件	区 分
鉄筋規格	SD295 D13
	SD295 D16
	SD345 D13
	SD345 D16～25

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.5 鉄筋（沓座拡幅工） 代表機労材規格一覧

項 目	代表機労材規格		備 考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	鉄筋工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D16	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-9 型枠（沓座拡幅工）（SCB434240）

## (1) 条件区分

型枠（沓座拡幅工）における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

(注) 1. コンクリート沓座拡幅工における型枠製作・設置・撤去、ケレン、はく離剤塗布、支保設置・撤去の他、型枠用合板、型枠用金物、組立支持材、支保工材、電気ドリル、電気ノコギリ損料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.6 型枠（沓座拡幅工） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	土木一般世話役	
	R3	普通作業員	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-10 コンクリート (沓座拡幅工) (SCB434250)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.7 コンクリート (沓座拡幅工) 積算条件区分一覧  
(積算単位: m<sup>3</sup>)

コンクリート規格
(表 3.8)

- (注) 1. コンクリート沓座拡幅工におけるコンクリート打設・養生の他、養生マット、コンクリートパイプレータ賃料、電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。
2. 養生は、一般養生を標準とする。
3. コンクリートの材料ロスを含む。標準ロス率は+0.11 とする。

表 3.8 コンクリート規格

積算条件	区 分		
	コンクリート規格	21-8-25 (20) (普通)	21-8-40 (普通)
21-12-25 (20) (普通)		21-12-40 (普通)	24-8-40 (高炉)
24-8-25 (20) (普通)		22.5-8-40 (普通)	24-12-40 (高炉)
24-12-25 (20) (普通)		24-8-40 (普通)	21-12-40 (高炉)
27-8-25 (20) (普通)		24-12-40 (普通)	40-8-25 (早強)
27-12-25 (20) (普通)		21-8-25 (20) (高炉)	40-12-25 (早強)
30-8-25 (20) (普通)		21-12-25 (20) (高炉)	21-8-25 (早強)
30-12-25 (20) (普通)		24-8-25 (20) (高炉)	21-12-25 (早強)
40-8-25 (20) (普通)		24-12-25 (20) (高炉)	24-8-25 (早強)
40-12-25 (20) (普通)		19.5-8-40 (高炉)	24-12-25 (早強)
18-8-40 (普通)		19.5-12-40 (高炉)	18-8-25 (高炉)
18-12-40 (普通)		18-8-40 (高炉)	18-12-25 (高炉)
19.5-8-40 (普通)		18-12-40 (高炉)	Y-020000 (各種)



(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.9 コンクリート（沓座拡幅工） 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 65~85m <sup>3</sup> /h	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 24-12-25 (20) W/C 55%	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-11 鋼製ブラケット設置

鋼製ブラケット設置は、「第IV編第3章道路維持修繕工③-2 橋梁補修工（支承取替工）」を適用する。

なお、現場条件により不陸修正（下地処理工，パテ塗布工，シール工，注入工等）を伴う場合は，不陸修正を別途考慮する。

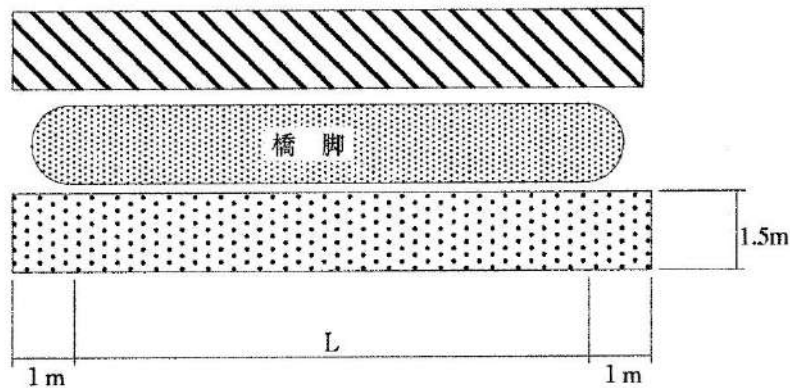
3-12 足場及び防護設置・撤去

(1) 足場工は「第IV編第3章③-2 橋梁補修工（支承取替工）」の足場工を適用する。

足場工面積A (m<sup>2</sup>) = (L + 1.0 × 2) × 1.5 × 2 × n

L：橋台及び橋脚の長さ (m)

n：橋台及び橋脚の数（ただし，橋台の場合は1/2とする。）



(2) 防護工は鉄道，道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れのある場合に設置するものとし，面積及び単価については「第IV編第3章⑩床版補強工」の防護工（板張を原則）を適用する。

②4 欠損部補修工（建地-D）

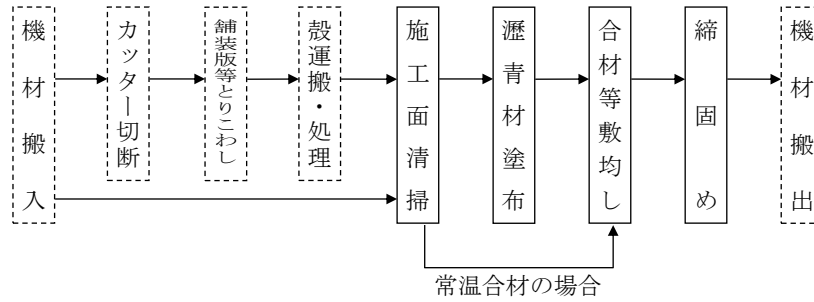
1. 適用範囲

本資料は、道路維持作業における加熱合材（日施工量20t未満）及び常温合材（日施工量0.3t未満）による舗装面の欠損部補修作業に適用する。

ただし、舗装版等のとりこわし、殻運搬・処理は含まない。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. 施工歩掛

3-1 加熱合材補修歩掛

加熱合材による欠損部補修工の歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 加熱合材補修工歩掛 (1t当り)

名称	規格	単位	日施工量			
			1t未満	1t以上 2t未満	2t以上 5t未満	5t以上 20t未満
土木一般世話役		人	0.98	0.64	0.24	0.11
特殊作業員		〃	1.51	1.00	0.53	0.23
普通作業員		〃	1.96	1.29	0.51	0.22
振動ローラ (舗装用)	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量2.4~2.6t	日	—	—	0.28	0.19
諸雑费率		%	5	7	8	13

(注) 1. 振動ローラは、賃料とする。

2. 諸雑費は、瀝青材、舗装用石灰粉、プロパンガス、コテ、レーキ、スコップ、ホウキ、バーナ、振動ローラ（ハンドガイド式）賃料、振動コンパクタ賃料、燃料費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 3-2 常温合材補修歩掛

常温合材による欠損部補修工の歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 常温合材補修工歩掛 (1t当り)

名 称	規 格	単 位	日 施 工 量
			0.3t未満
土 木 一 般 世 話 役		人	3.3
特 殊 作 業 員		〃	3.3
普 通 作 業 員		〃	4.9
諸 雑 費 率		%	1

(注) 諸雑費は、コテ、レーキ、スコップ、ホウキ、振動コンパクタ賃料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4. 単価表

## (1) 加熱合材補修工1t当り単価表

SWB434610

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
振 動 ロ ー ラ ( 舗 装 用 )	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量2.4~2.6t	日		表3.1 機械賃料
ア ス フ ァ ル ト 混 合 物	加熱型	t	1	
諸 雑 費		式	1	表3.1
計				

## (2) 常温合材補修工1t当り単価表

SWB434620

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ア ス フ ァ ル ト 混 合 物	常温型	t	1	
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

## (3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
振 動 ロ ー ラ ( 舗 装 用 )	搭乗・コンバインド式・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 運転質量2.4~2.6t	機-31	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 11 機械賃料数量→ 1.40

## ②⑤ 電線共同溝工 (C・C・BOX) (建地-D)

## 1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝 (C・C・BOX) の設置工事に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

## 1-1-1 舗装版破砕積込

(1) 厚さが 15cm 以下のアスファルト舗装版の破砕及び積込作業の場合

## 1-1-2 床掘り

(1) 土質が土砂 (砂質土及び砂, 粘性土, レキ質土) の床掘り作業の場合

## 1-1-3 埋戻し・締固め

(1) 管路材及びプレキャストボックス設置後の埋設表示シートの設置を含む埋戻し・締固め作業の場合

## 1-1-4 運搬 (電線共同溝)

(1) 舗装版破砕後のアスファルト塊及び床掘土砂の運搬作業の場合

## 1-1-5 軽量鋼矢板設置・撤去

(1) 土留工における軽量鋼矢板の設置及び撤去作業の場合

## 1-1-6 覆工板設置・撤去

(1) 覆工板の設置及び撤去作業の場合

## 1-1-7 管路材設置

(1) 露出部に単管 (呼び径 150mm 以下) を設置する場合

(2) 埋設部に単管・F A管 (呼び径 150mm 以下), ボディ管 (呼び径 200mm (さや管 12 条以下), 250mm (さや管 21 条以下)), 多条管 (可とう性のある波付き管路材で呼び径 150mm 以下) を設置する場合

## 1-1-8 プレキャストボックス工

(1) 質量が 11,000kg 以下のプレキャストボックスブロックの設置作業の場合

## 1-1-9 蓋設置工

(1) 質量が 2,000kg 以下の蓋の設置作業の場合

## 1-2 適用できない範囲

## 1-2-1 運搬 (電線共同溝)

(1) 運搬距離が 60km を超える場合  
(2) 自動車専用道路を利用する場合

## 1-2-2 管路材設置

(1) 多孔管を設置する場合  
(2) 材質が合成樹脂製品以外の場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

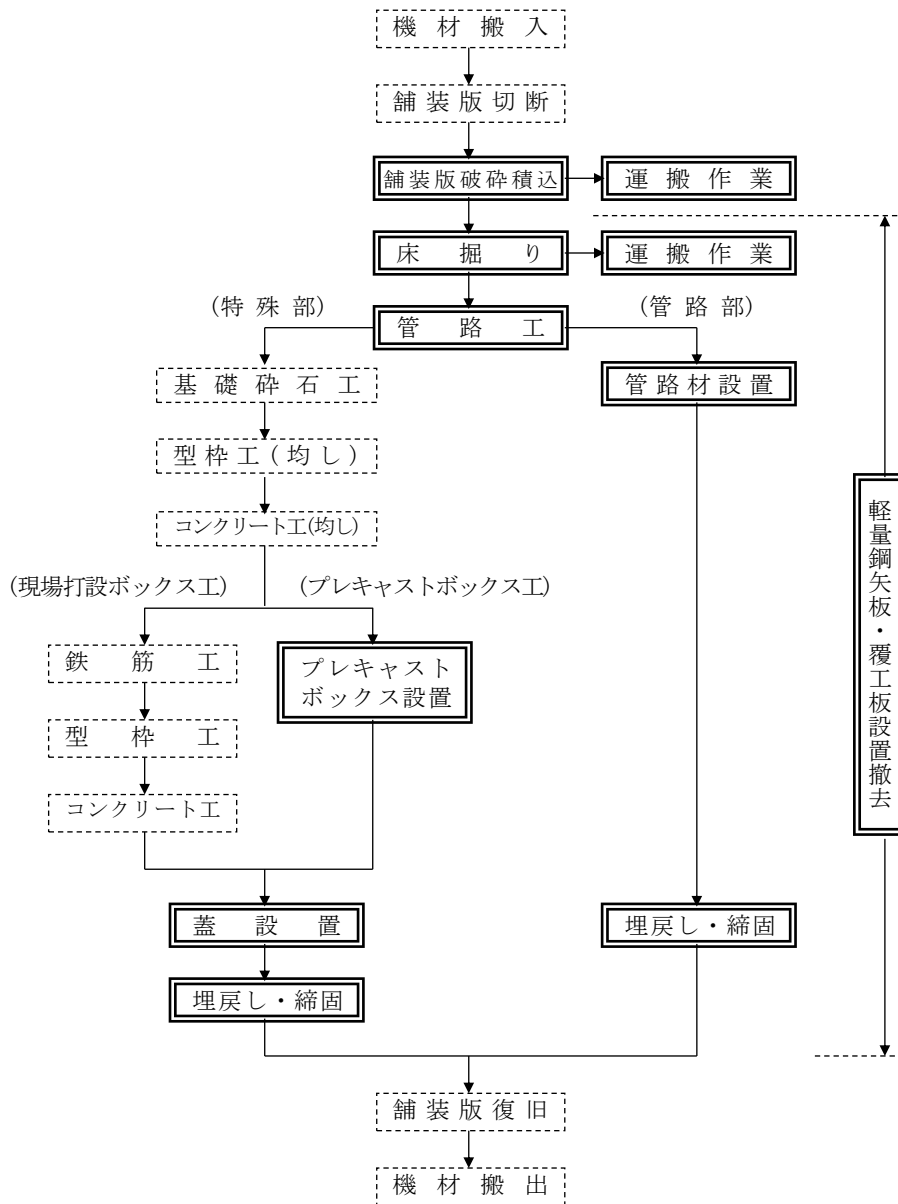


図2-1 施工フロー

- (注) 1. 「管路部」とは、電線を管路材に収容する部分をいう。  
 2. 「特殊部」とは、分岐部、接続部並びに地上機器部等を総称していう。  
 3. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。  
 4. 舗装版切断は、「第IV編第3章③舗装版切断工」による。  
 5. 基礎砕石工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」による。  
 6. 型枠工(均し)、型枠工は、「第II編第4章②-1型枠工」による。  
 7. コンクリート工(均し)、コンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」による。  
 8. 鉄筋工は、「第VI編第1章①-1鉄筋工」による。

## 3. 施工パッケージ

## 3-1 舗装版破碎積込 (SCB440500)

## (1) 条件区分

舗装版破碎積込に積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

(注) 1. 電線共同溝工における舗装版破碎積込等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

2. 運搬作業は、「3-4 運搬(電線共同溝)」により別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.1 舗装版破碎積込 代表機労材規格一覧

項 目		代表機労材規格	備 考
機 械	K1	バックホウ(クローラ型) [超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28 $m^3$ (平積 0.2 $m^3$ ) 吊能力 1.7t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労 務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手(特殊)	
	R4	—	
材 料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 床掘り (SCB440410)

## (1) 条件区分

床掘りに積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^3$ とする。

- (注) 1. 電線共同溝工における床掘り等, その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
 2. オープン掘削の場合も適用する。  
 3. 積込み, 基面整正を含む。  
 4. 運搬作業は, 「3-4 運搬 (電線共同溝)」により別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は, 当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 床掘り 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ (クローラ型) [超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 $0.28m^3$ (平積 $0.2m^3$ ) 吊能力 1.7t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手 (特殊)	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-3 埋戻し・締固め (SCB440420)

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 埋戻し・締固め 積算条件区分一覧  
(積算単位：m<sup>3</sup>)

土質
土砂
中埋砂

- (注) 1. 電線共同溝工における埋戻し・締固め、埋設表示シートの設置作業の他、締固め機械 (ランマ・振動コンパクタ)、水締施工器具 (散水車・高圧洗浄機・発動発電機)、竹ぼうき、スコップの費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
2. 中埋砂の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.20)  
3. 埋設表示シートの材料費は、別途計上する。  
4. 埋戻し・締固め (中埋砂) の締固めは、水締施工とする。  
5. 水締施工に用いる水に、水代が必要な場合は、別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.4 埋戻し・締固め 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ (クローラ型) [超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	砂 再生砂	土質が中埋砂の場合
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	



3-4 運搬（電線共同溝）（SCB440510）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.5 運搬（電線共同溝） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

積載区分	DID 区間の有無	運搬距離
(表 3.6)	無し	0.5km 以下
		2.0km 以下
		3.5km 以下
		6.5km 以下
		11.5km 以下
		26.5km 以下
		60.0km 以下
	有り	0.5km 以下
		2.0km 以下
		3.5km 以下
		6.0km 以下
		10.5km 以下
		22.5km 以下
		60.0km 以下

- (注) 1. 上表は、電線共同溝工における舗装版破碎によって発生するアスファルト塊及び床掘りによって発生する土砂の運搬の他、運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、積込作業は含まない。  
 2. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用できる。  
 3. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。  
 4. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告書資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 5. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途考慮する。

表 3.6 積載区分

積算条件	区 分
積載区分	土 砂
	アスファルト塊

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.7 運搬（電線共同溝） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t 積積	タイヤ損耗費及び補修費（良好）を含む
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	運転手（一般）	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

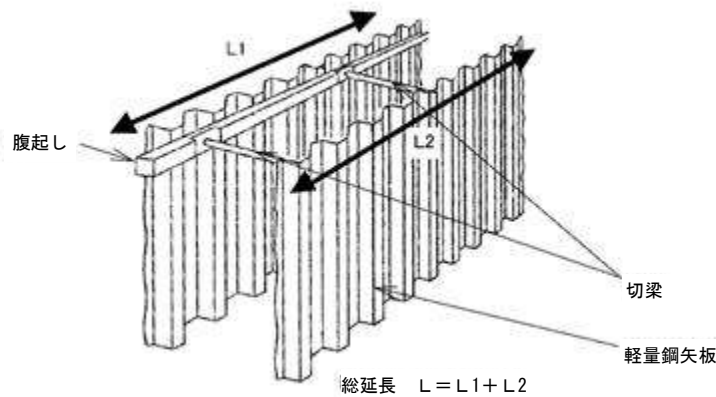
3-5 軽量鋼矢板設置・撤去（SCB440480）

(1) 条件区分

軽量鋼矢板設置・撤去到積算条件区分はない。

積算単位は、m とする。

- (注) 1. 電線共同溝工における軽量鋼矢板、切梁・腹起し材の設置・撤去及び運搬距離 30m 程度の現場内小運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、軽量鋼矢板等の賃料は含まない。
2. 現場条件により、根入れが必要な場合及び他の土留工法を行う場合は別途考慮する。
3. 矢板設置延長は、総延長とする。
4. 軽量鋼矢板等に関する賃料等は、別途計上する。



参考図（土留工）

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.8 軽量鋼矢板設置・撤去 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-6 覆工板設置・撤去 (SCB440490)

## (1) 条件区分

覆工板設置・撤去到に積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

(注) 1. 電線共同溝工における覆工板の設置・撤去等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、覆工板の賃料は含まない。

2. 覆工板設置・撤去の施工数量は、工事中の延べ設置・撤去面積とする。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.9 覆工板設置・撤去 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) 吊能力 1.7t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	特殊作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-7 管路材設置 (SCB440440)

## (1) 条件区分

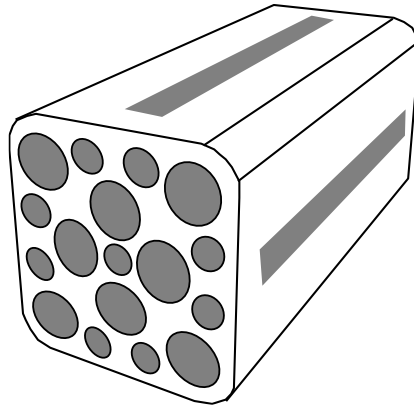
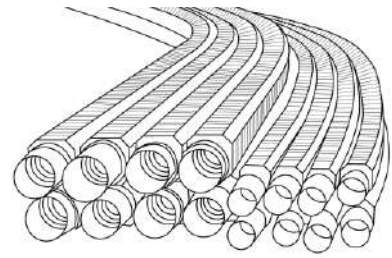
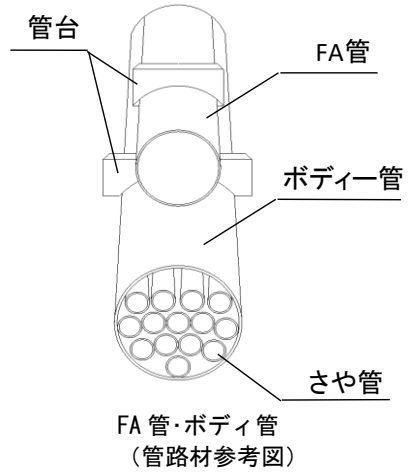
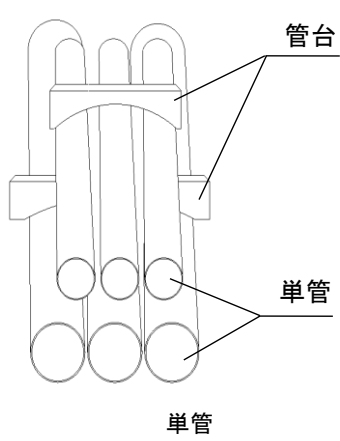
条件区分は、次表を標準とする。

表 3.10 管路材設置 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	設置区分	さや管の条数
露出部	単管設置	—
	単管設置	—
埋設部	F A管設置	—
	ボディ管 (φ200mm) 設置 (さや管含む)	標準：8条(6条(φ50)+2条(φ30))
		標準：10条(5条(φ50)+5条(φ30))
		標準：11条(4条(φ50)+7条(φ30))
		標準：12条(3条(φ50)+9条(φ30))
		標準以外の組合せ (φ50, φ30 使用)
		φ50, φ30 以外の使用
	ボディ管 (φ250mm) 設置 (さや管含む)	標準：11条(9条(φ50)+2条(φ30))
		標準：14条(8条(φ50)+6条(φ30))
		標準：15条(7条(φ50)+8条(φ30))
		標準：16条(6条(φ50)+10条(φ30))
		標準：20条(5条(φ50)+15条(φ30))
		標準：21条(4条(φ50)+17条(φ30))
		標準以外の組合せ (φ50, φ30 使用)
		φ50, φ30 以外の使用
多条管設置	—	

- (注) 1. 上表は、電線共同溝工における管路材(露出部及び埋設部)の設置、管(さや管を含む)の接続労務、露出部の受・支持金具及びアンカーの設置労務、埋設部(単管・F A管・ボディ管)の管路受台(スペーサ)の設置労務、埋設部(多条管)の結束労務、管路清掃及び通過試験の他、清掃器具(掃除機)、管路材の接続・切断に要する費用(大パール・大ハンマ・ディスクグラインダ)導通検査機の損料及び運転経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 管路材(単管・F A管・ボディ管)の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.05)  
なお、スクラップ控除は行わない。
3. 露出部とは、橋梁添架及びトンネル内等設置により露出管路となる部分をいう。
4. 受・支持金具、アンカー材、管路受台、通線ひもの材料費は、必要量を別途計上する。
5. 接続継手、分岐管、滑剤料の材料費は、必要量を別途計上する。なお、接続継手の形状は問わずすべて計上すること。
6. 多孔管を設置する場合は適用できない。(多孔管参考図参照)
7. 多条管は、管1本当たり(1条当り)とする。
8. さや管の条数は、ボディ管1本当たりに対する条数とする。条数は、ボディ管1本に対しφ200mmが12条以下、φ250mmが21条以下とする。
9. さや管にφ50, φ30以外を使用する場合は、さや管の材料費を別途計上する。



## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.11 管路材設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第2次基準値）] 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	・賃料 ・設置区分が多条管の場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	運転手（特殊）	設置区分が多条管の場合
材料	Z1	管路材 FEP（波付硬質ポリエチレン管）φ100mm（非難燃）	作業区分が露出部の場合
		管路材 直管φ100mm（SUDⅡ-V管）	作業区分が埋設部，設置区分が単管の場合
		管路材 直管φ150mm（フリーアクセス-V管）	作業区分が埋設部，設置区分がFA管の場合
		管路材 直管φ200mm（ボディ-V管）	作業区分が埋設部，設置区分がボディ管（φ200mm）設置（さや管含む）の場合
		管路材 直管φ250mm（ボディ-V管）	作業区分が埋設部，設置区分がボディ管（φ250mm）設置（さや管含む）の場合
		管路材 多条管φ100mm（非難燃）	設置区分が多条管の場合
	Z2	管路材 直管φ50mm（SU管）	作業区分が埋設部，設置区分がボディ管（φ200mm，φ250mm）設置（さや管含む）の場合
		軽油 パトロール給油	設置区分が多条管の場合
	Z3	管路材 直管φ30mm（SU管）	作業区分が埋設部，設置区分がボディ管（φ200mm，φ250mm）設置（さや管含む）の場合
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-8 受金具 (材料費)

(1) 条件区分

受金具 (材料費) における積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

3-9 支持金具 (材料費)

(1) 条件区分

支持金具 (材料費) における積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

3-10 管路受台 (スペーサ) (材料費)

(1) 条件区分

管路受台 (スペーサ) (材料費) における積算条件区分はない。  
積算単位は、個とする。

3-11 プレキャストボックスブロック設置 (SCB440450)

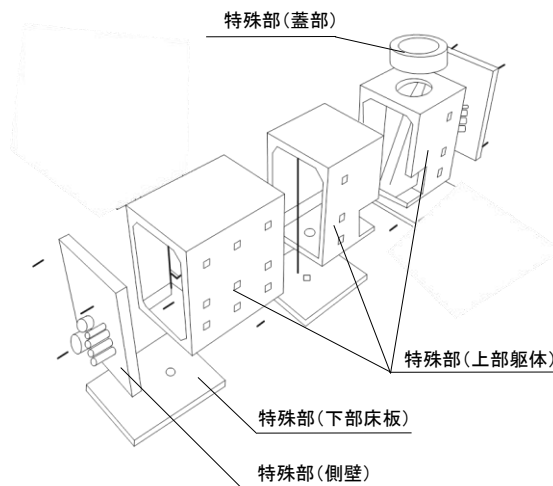
(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.12 プレキャストボックスブロック設置 積算条件区分一覧  
(積算単位：個)

ボックスブロック 1 個当り質量
1,000kg 以下
1,000kg を超え 4,000kg 以下
4,000kg を超え 11,000kg 以下

- (注) 1. 上表は、プレキャストボックスブロックの設置、水抜きドレーンの設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。
2. 特殊部 (プレキャストボックス) は、側壁、上部躯体、下部床版からなる個々のブロックより構成される。
3. 上表にて計上するボックスブロック個数は、蓋、受枠を除く側壁、上部躯体、下部床版によるブロック数を計上する。なお、上部躯体質量は、蓋部、調整リング及び受枠の質量を含めないものとする。
4. 水抜きドレーン材は、必要量を別途計上する。



## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.13 プレキャストボックスブロック設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 25t 吊	賃料
	K2 —	
	K3 —	
労務	R1 普通作業員	
	R2 土木一般世話役	
	R3 特殊作業員	
	R4 —	
材料	分岐榦 450×500×900	ボックスブロック 1 個当り質量が 1,000kg 以下の場合
	分岐榦 550×800×1,200	ボックスブロック 1 個当り質量が 1,000kg を超え 4,000kg 以下の場合
	U型ボックス通信Ⅱ型 1200×1,000×3,000	ボックスブロック 1 個当り質量が 4,000kg を超え 11,000kg 以下の場合
	Z2 —	
	Z3 —	
	Z4 —	
市場単価	S —	



3-12 蓋設置 (SCB440460)

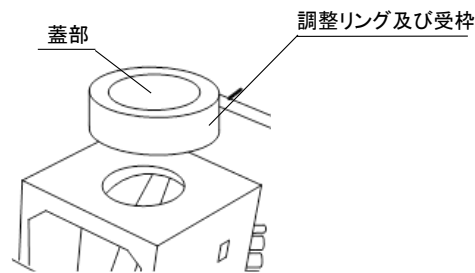
(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.14 蓋設置 積算条件区分一覧  
(積算単位：組)

蓋 1 組当り質量
200kg 以下
200kg を超え 800kg 以下
800kg を超え 2,000kg 以下

- (注) 1. 上表は、蓋の設置、調整リング及び受枠の設置等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、蓋の材料費は含まない。  
2. 蓋 1 組当り質量は、蓋部、調整リング及び受枠も含めた 1 組当り質量を計上する。  
3. 蓋の材料費は別途計上する。



(蓋参考図)

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.15 蓋設置 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[超小旋回型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> （平積 0.2m <sup>3</sup> ）吊能力 1.7t	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手（特殊）	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-13 蓋（材料費）

(1) 条件区分

蓋（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、組とする。

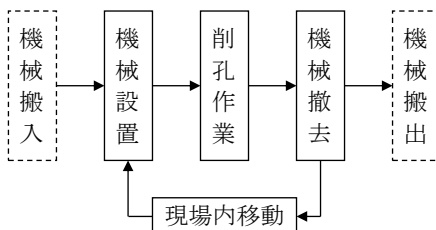
## ②⑥ アスファルト舗装版削孔工（建地-D）

### 1. 適用範囲

本資料は、アスファルト舗装版等の削孔（ガードレールの支柱建込用の孔あけ等）において、削孔径 60 ～ 200mm、削孔深 200 ～ 400mm の場合に適用する。

### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

図 2-1 施工フロー

### 3. 機種の設定

機械・規格は次表を標準とする。

表 3.1 機種の設定

名称	規格	単位	数量	適用
コンクリート穿孔機	電動式コアボーリングマシン・簡易仕様型・最大穿孔径φ25cm	台	1	路盤などの土と混層している場合についても適用できるものとする。
発動発電機	ガソリンエンジン駆動 3kVA	台	1	

(注) 発動発電機は、賃料とする。

### 4. 施工歩掛

(1) 施工歩掛は次表を標準とする。

表 4.1 削孔歩掛 (100 孔当り)

名称	規格	単位	As 削孔
土木一般世話役		人	0.8
特殊作業員		〃	4.9
普通作業員		〃	1.4
ダイヤモンドビット	各種	個	2.9
コンクリート穿孔機	電動式コアボーリングマシン・簡易仕様型・最大穿孔径φ25cm	日	5.2
発動発電機	ガソリンエンジン駆動 3kVA	〃	5.2
諸雑費率		%	9.0

- (注) 1. 諸雑費は、コンクリート穿孔機固定用のアンカー打込みに必要な費用であり、労務費及び機械運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 2. 足場が必要な場合は別途計上する。  
 3. コンクリート削孔工については「第Ⅱ編第2章共通工⑮コンクリート削孔工」を適用する。

(2) 適用削孔径及び使用ビット径については次表とする。

表 4.2 適用削孔径と使用ビット径 (mm)

削孔径範囲 (mm)	60 を超え 64 未満	64 以上 77 未満	77 以上 90 未満	90 以上 110 未満
使用ビット径	64.7	77.4	90.8	110.0
削孔径範囲 (mm)	110 以上 128 未満	128 以上 160 未満	160 以上 180 未満	180 以上 200 以下
使用ビット径	128.5	160.0	180.0	204.0

## 5. 単価表

(1) アスファルト削孔 (コンクリート穿孔機) 100 孔当り単価表

SWB435110

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.8	表 4.1
特 殊 作 業 員		〃	4.9	〃
普 通 作 業 員		〃	1.4	〃
コンクリート穿孔機用ビット	ダイヤモンドビット	個	2.9	〃
コンクリート穿孔機	電動式コアボーリングマシン・ 簡易仕様型・最大穿孔径φ25cm	日	5.2	〃 機械損料
発 動 発 電 機	ガソリンエンジン駆動 3kVA	〃	5.2	〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
発 動 発 電 機	ガソリンエンジン駆動 3kVA	機-16	燃料消費量 →11 機械賃料数量 →1.3

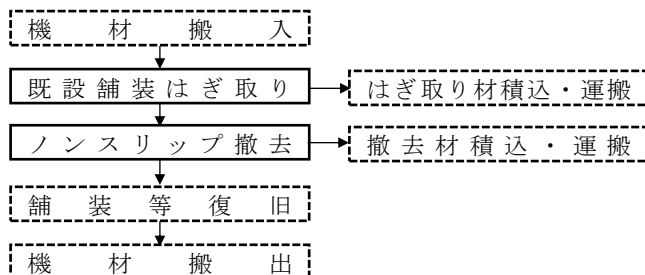
⑳ 横断歩道橋補修工（建地-D）

1. 適用範囲

本資料は、既設横断歩道橋における床版・階段・スロープ部の補修作業で、各箇所における既設舗装のはぎ取り厚さ60mm以下（調整モルタル含む）に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. 施工歩掛

3-1 既設舗装はぎ取り

既設舗装をはぎ取り、はぎ取り後の既設舗装材の集積までの施工歩掛は次表を標準とする。  
既設舗装には、薄層舗装、インターロッキングブロック、アスファルト、擬石タイル、アスファルトブロック、ノンスリップタイルを含む。

表3.1 既設舗装はぎ取り歩掛 (1m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.04	
特殊作業員		〃	0.08	
普通作業員		〃	0.09	
諸雑費率		%	3	

- (注)1. 上記歩掛には、はぎ取り後の既設舗装材を横断歩道橋から積込箇所まで搬出する現場内小運搬を含む。  
2. はぎ取り後の既設舗装材を一時運搬及び処分等を行う場合の運搬費については別途計上する。  
3. 上記歩掛は、調整モルタルの撤去の有無に関わらず適用できる。  
4. 諸雑費は、舗装はぎ取り用の機械・器具、舗装材集積用の器具等及び電力に関する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-2 ノンスリップ撤去

(1) ノンスリップ（ノンスリップ金物の撤去を含む。）撤去歩掛は次表を標準とする。

表3.2 ノンスリップ撤去 (100m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.58	
特殊作業員		〃	0.52	
普通作業員		〃	0.76	
諸雑費率		%	6	

- (注)1. 上記歩掛には、撤去したノンスリップ材の集積手間及び施工した横断歩道橋から積込箇所までの現場内小運搬を含む。  
2. 撤去したノンスリップ材の一時運搬及び処分等を行う場合の運搬費については別途計上する。  
3. 諸雑費は、ノンスリップ撤去用の機械・器具等の費用及び電力に関する費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4. 単価表

(1) 既設舗装はぎ取り 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB435410

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 3.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃

(2) ノンスリップ撤去 100 m 当り単価表

SWB435420

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃

## 第4章 橋 梁 工

- |                                    |                                    |
|------------------------------------|------------------------------------|
| ① 鋼橋製作工……………IV-4-①- 1              | ⑤ 鋼橋床版工……………IV-4-⑤- 1              |
| 1 請負工事費の積算体系……………IV-4-①- 1         | 1 適用範囲……………IV-4-⑤- 1               |
| 2 材料費……………IV-4-①- 2                | 2 施工パッケージ……………IV-4-⑤- 1            |
| 3 鋼橋製作費……………IV-4-①- 4              | ⑥ グレーチング床版架設工及び足場工……………IV-4-⑥- 1   |
| 4 横断歩道橋製作費……………IV-4-①-15           | 1 適用範囲……………IV-4-⑥- 1               |
| 5 桁輸送費……………IV-4-①-16               | 2 機種の選定……………IV-4-⑥- 1              |
| 6 架設費……………IV-4-①-16                | 3 日当り編成人員……………IV-4-⑥- 1            |
| 7 H形鋼橋梁……………IV-4-①-16              | 4 施工歩掛……………IV-4-⑥- 1               |
| 8 一般管理費等……………IV-4-①-16             | 5 単価表……………IV-4-⑥- 3                |
| 9 ネームプレート……………IV-4-①-16            | ⑦ ポステンション桁製作工……………IV-4-⑦- 1        |
| 10 単価表……………IV-4-①-17               | 1 適用範囲……………IV-4-⑦- 1               |
| ② 橋梁塗装工(工場塗装及び塗装前処理)……………IV-4-②- 1 | 2 施工概要……………IV-4-⑦- 1               |
| 1 適用範囲……………IV-4-②- 1               | 3 施工歩掛……………IV-4-⑦- 2               |
| 2 塗装前処理……………IV-4-②- 1              | 4 使用材料……………IV-4-⑦- 2               |
| 3 工場塗装……………IV-4-②- 2               | 5 機種の選定等……………IV-4-⑦- 3             |
| 4 単価表……………IV-4-②- 4                | 6 単価表……………IV-4-⑦- 4                |
| ③ 鋼橋架設工……………IV-4-③- 1              | ⑧ プレキャストセグメント主桁組立工……………IV-4-⑧- 1   |
| 1 適用範囲……………IV-4-③- 1               | 1 適用範囲……………IV-4-⑧- 1               |
| 2 施工概要……………IV-4-③- 2               | 2 施工概要……………IV-4-⑧- 1               |
| 3 機種の選定……………IV-4-③- 3              | 3 機種の選定……………IV-4-⑧- 1              |
| 4 支承工……………IV-4-③- 4                | 4 施工歩掛……………IV-4-⑧- 2               |
| 5 地組工……………IV-4-③- 5                | 5 使用材料……………IV-4-⑧- 2               |
| 6 架設工……………IV-4-③- 6                | 6 機械経費……………IV-4-⑧- 3               |
| 7 本締め工……………IV-4-③- 8               | 7 内訳書及び単価表……………IV-4-⑧- 3           |
| 8 落橋防止装置取付工……………IV-4-③- 9          | ⑨ PC橋架設工……………IV-4-⑨- 1             |
| 9 アンカー工……………IV-4-③- 9              | 1 適用範囲……………IV-4-⑨- 1               |
| 10 小運搬工……………IV-4-③- 9              | 2 施工概要……………IV-4-⑨- 1               |
| 11 架設用機械設備据付・解体……………IV-4-③-10      | 3 トラッククレーンによる架設……………IV-4-⑨- 3      |
| 12 合成床版工……………IV-4-③-18             | 4 架設桁による架設……………IV-4-⑨- 6           |
| 13 架設用機械設備及び工具の供用日数等……………IV-4-③-19 | 5 横組工……………IV-4-⑨- 8                |
| 14 足場工、防護工及び登り栈橋工……………IV-4-③-20    | 6 支承工……………IV-4-⑨-13                |
| 15 鋼床版現場溶接工……………IV-4-③-28          | 7 落橋防止工……………IV-4-⑨-14              |
| 16 単価表及び内訳表……………IV-4-③-30          | 8 PC板工(PCコンボ桁のみ)……………IV-4-⑨-15     |
| 17 移動式クレーンの機種選定……………IV-4-③-38      | 9 床版工(PCコンボ桁のみ)……………IV-4-⑨-17      |
| ④ プレベーム桁架設工……………IV-4-④- 1          | 10 架設工程割合……………IV-4-⑨-17            |
| 1 適用範囲……………IV-4-④- 1               | 11 内訳書及び単価表……………IV-4-⑨-18          |
| 2 施工概要……………IV-4-④- 1               | ⑩ ポステンション場所打ホロースラブ橋工……………IV-4-⑩- 1 |
| 3 架設工……………IV-4-④- 1                | 1 適用範囲……………IV-4-⑩- 1               |
| 4 単価表及び内訳書……………IV-4-④- 5           | 2 施工概要……………IV-4-⑩- 1               |

3 施工歩掛	IV-4-⑩- 1	⑰ 鋼製橋脚設置工	IV-4-⑰- 1
4 落橋防止装置取付工	IV-4-⑩- 5	1 適用範囲	IV-4-⑰- 1
5 支承工	IV-4-⑩- 6	2 施工概要	IV-4-⑰- 1
6 単価表	IV-4-⑩- 7	3 機種を選定	IV-4-⑰- 2
⑪ ポストテンション場所打箱桁橋工	IV-4-⑪- 1	4 アンカーフレーム架設工	IV-4-⑰- 2
1 適用範囲	IV-4-⑪- 1	5 鋼製橋脚地組工	IV-4-⑰- 3
2 施工概要	IV-4-⑪- 1	6 鋼製橋脚架設工	IV-4-⑰- 3
3 施工歩掛	IV-4-⑪- 2	7 現場溶接工	IV-4-⑰- 4
4 落橋防止装置取付工	IV-4-⑪- 7	8 本締め工	IV-4-⑰- 5
5 単価表	IV-4-⑪- 8	9 足場工	IV-4-⑰- 5
⑫ RC場所打ホロースラブ橋工	IV-4-⑫- 1	10 クレーンの運転日数	IV-4-⑰- 5
1 適用範囲	IV-4-⑫- 1	11 内訳書及び単価表	IV-4-⑰- 6
2 施工概要	IV-4-⑫- 1	⑱ プレテンション桁	IV-4-⑱- 1
3 施工歩掛	IV-4-⑫- 2	1 桁購入	IV-4-⑱- 1
4 単価表	IV-4-⑫- 3	2 その他	IV-4-⑱- 1
⑬ 架設支保工	IV-4-⑬- 1	⑲ 橋台・橋脚工	IV-4-⑲- 1
1 架設支保工法の選定	IV-4-⑬- 1	⑲-1 橋台・橋脚工(1)	IV-4-⑲- 1
2 施工概要	IV-4-⑬- 1	1 適用範囲	IV-4-⑲- 1
3 くさび結合支保工	IV-4-⑬- 2	2 施工概要	IV-4-⑲- 2
4 支柱支保工	IV-4-⑬- 5	3 施工歩掛	IV-4-⑲- 2
5 仮設材供用日数	IV-4-⑬- 9	4 単価表	IV-4-⑲-11
6 単価表	IV-4-⑬-10	⑲-2 橋台・橋脚工(2)	IV-4-⑲-13
⑭ 伸縮装置工(鋼製)	IV-4-⑭- 1	1 適用範囲	IV-4-⑲-13
1 適用範囲	IV-4-⑭- 1	2 施工歩掛	IV-4-⑲-13
2 既製品ジョイントの定義	IV-4-⑭- 1	3 単価表	IV-4-⑲-14
3 本体構造形式	IV-4-⑭- 1	⑳ 橋梁検査路架設工	IV-4-⑳- 1
4 施工概要	IV-4-⑭- 2	1 適用範囲	IV-4-⑳- 1
5 施工歩掛	IV-4-⑭- 2	2 施工概要	IV-4-⑳- 2
6 材料使用量	IV-4-⑭- 4	3 施工歩掛	IV-4-⑳- 2
7 単価表	IV-4-⑭- 5	4 単価表	IV-4-⑳- 3
⑮ 橋梁排水管設置工	IV-4-⑮- 1	㉑ 照明工	IV-4-㉑- 1
1 適用範囲	IV-4-⑮- 1	1 硬質ビニル管及び鋼管布設	IV-4-㉑- 1
2 施工概要	IV-4-⑮- 1	2 ケーブル管内配線	IV-4-㉑- 1
3 施工パッケージ	IV-4-⑮- 1		
⑯ 歩道橋(側道橋)架設工	IV-4-⑯- 1		
1 適用範囲	IV-4-⑯- 1		
2 施工概要	IV-4-⑯- 1		
3 機種を選定	IV-4-⑯- 2		
4 施工歩掛	IV-4-⑯- 2		
5 供用日数	IV-4-⑯- 6		
6 横断歩道橋側板工(裾隠し板、目隠し板)	IV-4-⑯- 7		
7 内訳書及び単価表	IV-4-⑯- 8		

## 第4章 橋梁工

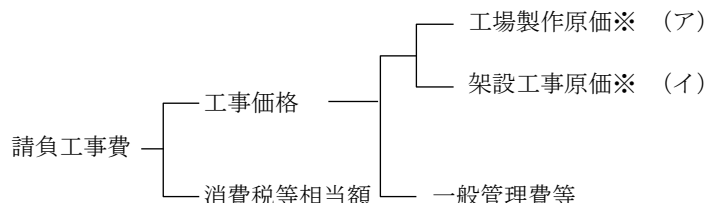
### ① 鋼橋製作工（建地-E）

#### 1. 請負工事費の積算体系

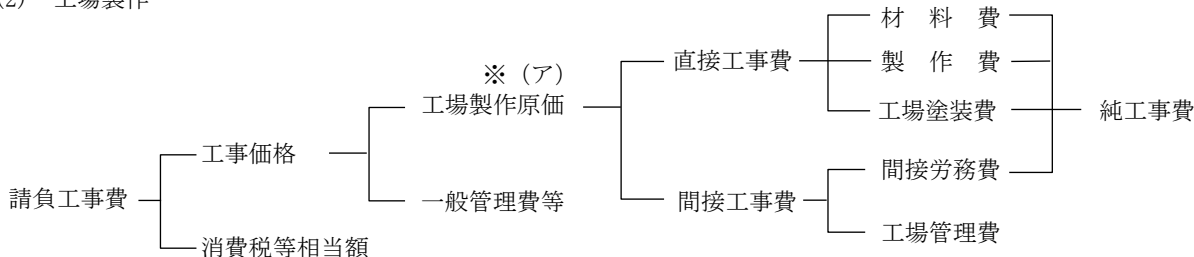
1-1 請負工事費の構成は、次のとおりとする。

(1) 一括請負の場合

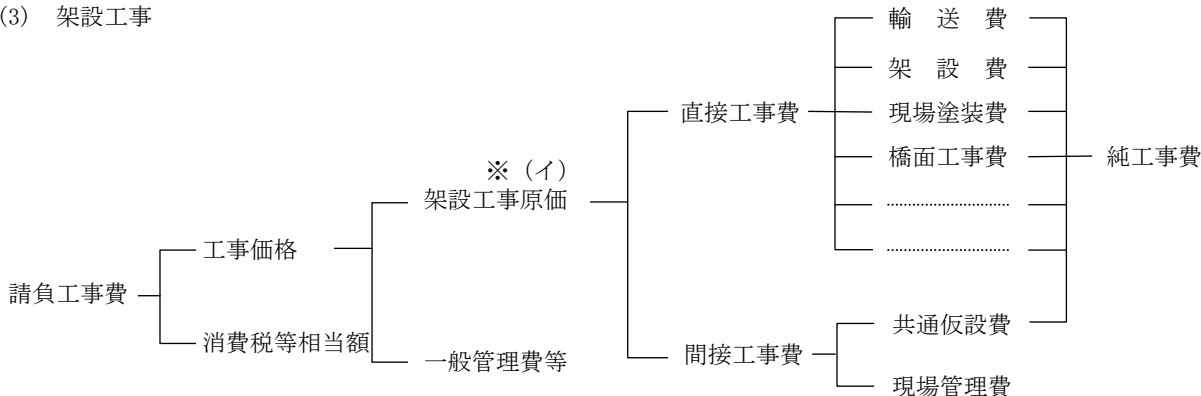
工場製作から現場架設まで、一括請負とする場合には次のとおりとする。



(2) 工場製作



(3) 架設工事



\* トレーラーへの積込みは、上記 (2) 工場製作に含む。

1-2 請負工事費の費目

(1) 工場製作

1) 直接工事費

直接工事費は、材料費、製作費及び工場塗装費の3要素について積算するものとする。

・材料費

材料費は、製作に必要な材料の費用で、鋼材費（鋼板、形鋼）、製品購入費（ボルトナット、支承等）、副資材費（溶接棒、酸素等の補助材料）等からなる。

・製作費

製作費は、工場製作にかかる労務費で全体製作工数に直接労務単価を乗じて求める。

・工場塗装費

鋼板の素地調整として行う原板ブラスト、一次プライマー等、さらに桁製作完了後に行う塗装を計上する。

耐候性の場合には製品ブラスト費、安定化処理を施す場合は安定化処理費を別途計上する。



## 2) 間接工事費

間接工事費は、間接労務費と工場管理費からなる。

## ・間接労務費

間接労務費は工場製作にかかる間接費で、間接作業賃金、事務技術職員給与、間接外注費、横持運搬費からなり、製作費の中に計上された直接労務費に対して、間接労務費率 40.8%を乗じて求める。

## ・工場管理費

工場管理費は工場製作にかかる間接費で、福利厚生費、修繕維持費、事務用品費、通信・交通費、動力・用水・光熱費、交際費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、動産賃借料、電算関係費、雑費からなり、直接工事費と間接労務費の和である純工事費から材料費（但し、工場塗装に係る材料費は除く）を除いた額に工場管理費率 33.5%を乗じて求める。

## 3) 一般管理費等

一般管理費等は、工場製作原価（直接工事費+間接工事費）に「第I編第3章①一般管理費等及び消費税相当額」に規定する一般管理費等率を乗じて求める。

## 4) 消費税等相当額

消費税等相当額は、工事価格に消費税の税率を乗じて得た額を積算するものとする。

## 5) 材料等の価格等の取扱い

工事価格に係る各費目の積算に使用する材料等の価格等は、消費税等相当分を含まないものとする。

## (2) 架設工事

## 1) 直接工事費

直接工事費は、輸送費、架設費、現場塗装費及び橋面工事費（床版工事費、照明工事費など）について積算するものとする。

## 2) 間接工事費

間接工事費は、共通仮設費と現場管理費からなるものであり、「第I編第2章工事費の積算②間接工事費」によって求める。

## 3) 一般管理費等

一般管理費等は、架設工事原価（直接工事費+間接工事費）に「第I編第3章①一般管理費等及び消費税相当額」に規定する一般管理費等率を乗じて求める。

## 4) 消費税等相当額

消費税等相当額は、工事価格に消費税の税率を乗じて得た額を積算するものとする。

## 5) 材料等の価格等の取扱い

工事価格に係る各費目の積算に使用する材料等の価格等は、消費税等相当分を含まないものとする。

## 2. 材料費

## 2-1 鋼材単価の決定時期

鋼材単価は、原則として入札時における市場価格とする。

## 2-2 鋼材のベース価格

ベース価格とは、一般に鋼材の販売価格の基礎となるものであって、定められた基準のものをいい、積算においては原則として物価資料による高炉メーカーの販売価格によるものとする。

ただし、ボルト類、鉄筋用丸鋼、鋳鍛造品、非鉄金属、パイプ等は、高炉メーカー以外の製品を使用し得る。

## 2-3 エキストラ

## (1) 規格エキストラ

形鋼、鋼板ともに、物価資料等に示された規格エキストラ（特別仕様エキストラ含む）を加算する。

## (2) 寸法エキストラ（鋼板についてのみ適用する）

## 1) 中厚板（中板、厚板）

標準的な寸法、構造諸元の橋梁の場合、巾、長さに関する寸法エキストラとしては、次の値を標準として用いてよい。

・ガーダー形式	1,200 円/t
・ボックス //	1,900 円/t
・トラス・アーチ //	1,600 円/t

なお、厚さに関する寸法エキストラは、物価資料等により別途加算する。

ただし、巾及び厚さの複合エキストラを考慮する必要がある  $4.5 < t \leq 6\text{mm}$  の中板については、上記の巾、長さに関する寸法エキストラの標準値は適用できないので、幅  $1000 \leq W \leq 2000\text{mm}$ 、長さ  $3000 \leq l \leq 6000\text{mm}$  にて計上し、巾及び厚さの複合エキストラを物価資料等により別途加算すること。

なお、これにより難しい場合は別途考慮すること。

## 2) 寸法エキストラ（巾・長さ）は橋梁上部工に準じて下表のとおりとする。

鋼脚	角型	ボックス形式
	円型	ガーダー形式
アンカーフレーム	ガーダー形式	

(注) その他は、橋梁上部工に準ずるものとする。

- 3) なお、付属物（伸縮継手、高欄、防護柵、検査路等）及び横断歩道橋の材料費においては、寸法エキストラは計上しないものとする。
- (3) 切揃料  
計上しない。
- (4) その他のエキストラ  
原則として、計上しない。
- 2-4 割増率（ロス率）  
鋼材の割増しは鋼材単価の中で行い、数量の割増しはしない。  
割増率は表 2.1 の通りである。

表 2.1 鋼材の割増率（ロス率）

種 別	割 増 率	適 用
鋼 板	17%	
形 鋼	12%	棒鋼, 製作するボルト(H. T. B, スタッドジベルは除く), 平鋼, 鋼管, 縞鋼板等を含む。

(注) なお、H. T. B及びスタッドジベルは製品価格とする。

- 2-5 スクラップ  
割増しされた鋼材の 80%が回収可能とし、その単価はヘビー H1 扱いとする。  
スクラップの単価は物価資料等により公示されているものを用いる。
- 2-6 鋼種別単価  
鋼種別の鋼材単価は、次式により算出する。  
鋼種別単価 = [ベース価格 + エキストラ] × (1 + α) - 0.8 × α × (スクラップ単価)  
α : 鋼材の割増率で表 2.1 に示す値を用いる。
- 2-7 数量計算の原則  
原則として純断面で計算する。単位は kg とし、小数点以下を丸めること。  
材料の数量計算をする場合、異形部材で組合せ等により矩形部材と考えられるものや、非常に大きな端材を生ずるものについては、その部材の実質量（ネット質量）で計上することを原則とするが、極端な異形部材でどうしても 1 つ 1 つ四辺形部材から切り出さなければならないものや形状が複雑で面積の算出が困難なものなどについては、グロス質量で計上してもよい。

表 2.2 数量計算の分類

ネット質量で計算するものの例	グロス質量で計算するものの例
1 矩形部材・台形部材, 平行四辺形部材	1 形状の複雑なガセットプレート
2 全長にわたってテーパのついた部材	2 板厚変化のテーパ
3 伸縮継手の楕形部	3 板幅変化のテーパ
4 ラーメン形又はフレーム形の対傾構の開口部	4 スチフナーの切穴
	5 ハンドホール, マンホール, リベット, ボルトの穴など
	ただし, トラス橋のガセット, ハンドホールについては, ネット質量で計算する方が適当な場合もあるので注意を要する。

## 2-8 溶接材料費及び副資材費

## (1) 溶接材料費

標準的な寸法・構造諸元の橋梁の場合、溶接材料の質量をあげて計上せず、副資材費に含めて積算してよい。

## (2) 副資材費

副資材費は、工場製作にかかる溶接材料及び消耗材料で、加工鋼重（購入部品を除いた鋼材の質量）当たり溶接材料込みで17,300円/tとする。

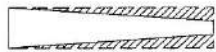
(注)1. 鈹桁以外の加工鋼重は、大型材片質量及び小型材片質量の合計となる。

2. 単純鈹桁及び連続鈹桁の場合の加工鋼重は、大型材片質量・小型材片質量及び対斜傾構・横構の加工鋼重の合計となる。

ネットで計算するもの

## ①台形部材

## ②全長にわたってテーパのついた部材



## ③伸縮継手の櫛形部



## ④ラーメン形又はフレーム形の対傾構の穴



## ⑤桁高の変化するもの(連続桁, ゲルバー桁)

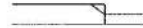


グロスで計算するもの

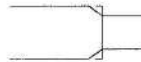
## ①ガセットプレート



## ②板厚変化のテーパ (Web, Flange 等)



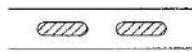
## ③板幅変化のテーパ



## ④スチフナーの切欠



## ⑤トラス, ローゼの吊材の穴



## 3. 鋼橋製作費

## 3-1 製作工数

(1) 橋梁の製作工数は次式により算出するのを原則とする。

## 1) 全体製作工数 (Y)

$$Y = \{(Y_1 + Y_2) \times K + Y_3 + Y_4\} \times (1 + \alpha) \times (1 + \beta) \times (1 + \gamma) \times (1 + \delta) + Y_5$$

$Y_1, Y_2, Y_3, Y_4, Y_5$ : 各工数要素

$\alpha$ : 重連による補正率 (表 3.8)

$\beta$ : 斜橋又は曲線橋による補正 (表 3.9 又は表 3.10)

ただし、斜橋と曲線橋の補正の重加算は行わず、いずれか大きい補正率を採用する。

$\gamma$ : 桁高変化による補正率 (表 3.11)

$\delta$ : 平均支間長による工数の補正率 (表 3.12)

K: 570材相当品による影響割増

(注) 製作工数は小数以下2位止め (3位四捨五入) とする。

なお、各工数要素 ( $Y_1, Y_2, Y_3, Y_4, Y_5$ ) についても同様の扱いとする。

2) 本体の加工組立工数 ( $Y_1$ )

$$Y_1 = A_1 \times a_1 \times K_1 + A_2 \times a_2 \times K_2$$

$A_1$ : 大型材片数

$A_2$ : 小型材片数

$a_1$ : 大型1材片当りの橋梁形式による標準工数 (表 3.1)

$a_2$ : 小型1材片当りの橋梁形式による標準工数 (表 3.1)

$K_1$ : 大型1材片当りの重量による影響係数 (表 3.2)

$K_2$ : 小型1材片当りの重量による影響係数 (表 3.2)

(注) 大型材片とは、主要な部材 (主桁, 横桁, 縦桁, 主構) のフランジ及び腹板。

小型材片とは、上記以外の材片 (補剛材, ダイヤフラム, 添接板等)。

なお、詳細については、「鋼道路橋数量集計マニュアル」(平成15年3月, 国土交通省)を参照のこと。

3) 本体の溶接工数 (Y<sub>2</sub>)

$$Y_2 = B_1 \times b_1 / 10 + B_2 \times b_2 / 10$$

B<sub>1</sub>: 大型材片板継溶接延長 (6mm 換算長)

B<sub>2</sub>: 大型材片T継手溶接延長 (実長)

b<sub>1</sub>: 大型材片板継溶接 10m 当りの橋梁形式による標準工数 (表 3.1)

b<sub>2</sub>: 大型材片T継手溶接 10m 当りの橋梁形式による標準工数 (表 3.1)

(注) B<sub>1</sub>は大型材片どうしの板継溶接延長を6mmサイズの隅肉溶接延長に換算した値。

B<sub>2</sub>は大型材片どうしのT継手溶接延長の実長。

なお、詳細については、「鋼道路橋数量集計マニュアル」(平成15年3月、国土交通省)を参照のこと。

## 4) 570材相当品による影響割増 (K)

$$K = 1 + K_3 \times W_0$$

K<sub>3</sub>: 570材相当品による影響係数 (表 3.3)

W<sub>0</sub>: 570材相当品の本体加工鋼重に占める割合

5) 本体の仮組立工数 (Y<sub>3</sub>)

1)~3)に示す条件を全て満たす橋梁については、原則として本体の仮組立を簡略化するものとし、補正率ε (別表)を用いて本体の仮組立工数を低減する。

1) 鋼桁橋 (I形断面) 又は箱桁橋であること。

2) 直橋であること。(桁が直橋である橋。支点折れ桁含む。)

3) 鋼桁橋では斜角が75°以上、箱桁橋では斜角が90°であること

ただし、特段の理由(桁高が変化する場合、溶接継手を採用する場合、ベント架設以外の架設方法を採用する場合、その他「標準的」と解釈できない理由がある場合等)がある場合にはこの限りではない。

$$Y_3 = C \times c \times K_4 \times (1 + \varepsilon)$$

C: 本体の全体部材数<sup>注</sup>

c: 部材の橋梁形式による標準工数 (表 3.1)

K<sub>4</sub>: 1部材当り重量による影響係数 (表 3.4)

ε: 仮組立の簡略化による補正率 (別表)

(注) 部材とは、架設時に継手により組立てられる材片の工場組立単位。単純鋼桁、連続鋼桁は対傾構・横構を含む。

なお、詳細については、「鋼道路橋集計マニュアル」(平成15年3月、国土交通省)を参照すること。

別表 仮組立の簡略化による補正率

形式	低減率
単純鋼桁 連続鋼桁	-41%
箱桁	-20%

6) 対傾構及び横構組立工数 (Y<sub>4</sub>) (単純鋼桁・連続鋼のみ)

$$Y_4 = (C_1 \times c_1 \times K_5) + (C_2 \times c_2 \times K_5)$$

C<sub>1</sub>: 対傾構部材数

C<sub>2</sub>: 横構部材数

c<sub>1</sub>: 対傾構1部材当りの標準工数 (表 3.6)

c<sub>2</sub>: 横構1部材当りの標準工数 (表 3.6)

K<sub>5</sub>: (主桁高) × (主桁間隔) 面積による影響係数 (表 3.7)

(注) 対傾構部材数、横構部材数については、「鋼道路橋数量集計マニュアル」(平成15年3月、国土交通省)を参照のこと。

7) 付属物製作工数 (Y<sub>5</sub>)

$$Y_5 = D \times d \times (1 + \alpha) \times (1 + \beta) + E \times e \times (1 + \beta) + F \times f \times (1 + \beta) + G \times g \times (1 + \alpha)$$

D : 伸縮継手の加工鋼重

d : 伸縮継手の標準工数 (表 3.13)

E : 高欄の加工鋼重

e : 高欄の標準工数 (表 3.14)

F : 橋梁用防護柵の加工鋼重

f : 橋梁用防護柵の標準工数 (表 3.15)

G : 検査路の加工鋼重

g : 検査路の標準工数 (表 3.16)

$\alpha$  : 重連による補正率 (表 3.8)

$\beta$  : 斜橋又は曲線橋による補正率 (表 3.9 又は表 3.10)

ただし、斜橋と曲線橋の補正の重加算は行わず、いずれか大きい補正率を採用する。

表 3.1 橋梁形式別標準工数

形式 \ 要素	a <sub>1</sub> (人/個)	a <sub>2</sub> (人/個)	b <sub>1</sub> (人/10m)	b <sub>2</sub> (人/10m)	c (人/個)
単 純 鈑 桁	1.48	0.32	0.94	0.39	0.43
連 続 鈑 桁	1.22	0.19	0.78	0.37	0.38
箱 桁	2.25	0.31	0.87	0.37	3.09
鋼 床 版 鈑 桁	0.99	0.20	0.92	0.62	3.61
鋼 床 版 箱 桁	3.78	0.33	1.03	0.53	6.24
ト ラ ス	0.56	0.33	0.75	0.32	0.79
ア ー チ	1.59	0.41	0.93	0.55	2.55
ラ ー メ ン	1.98	0.40	0.80	0.57	3.26
角 型 鋼 橋 脚	3.70	0.63	1.69	3.30	10.66
丸 型 鋼 橋 脚	6.39	0.54	0.32	0.86	8.20
角 型 アンカー フ レ ー ム	—	0.35	—	—	11.67
丸 型 アンカー フ レ ー ム	—	0.19	—	—	5.57

表 3.2 大型 1 材片当りの重量による影響係数 (K<sub>1</sub>) 及び  
小型 1 材片当りの重量による影響係数 (K<sub>2</sub>)

影響係数 (K <sub>1</sub> )	影響係数 (K <sub>2</sub> )
0.67X + 0.33	0.86X + 0.14

ただし、X : (大型材片重量 ÷ 大型材片数) ÷ 大型材片標準重量 又は  
(小型材片重量 ÷ 小型材片数) ÷ 小型材片標準重量

表 3.3 570 材相当品による影響係数 (K<sub>3</sub>)

形 式	K <sub>3</sub>
単純鈑桁及び連続鈑桁	0.28
上記以外の形式	0.25

表 3.4 1 部材当りの重量による影響係数 (K<sub>4</sub>)

影響係数 (K <sub>4</sub> )
0.82X + 0.18

ただし、X : (加工鋼重 ÷ 部材数) ÷ 部材標準重量

表3.5 標準重量 (kg)

要素 形式	大型材片	小型材片	部 材
単 純 鋳 桁	847	20.4	1,016
連 続 鋳 桁	724	18.6	918
箱 桁	1,235	33.7	6,165
鋼床版鋳桁	509	23.3	7,036
鋼床版箱桁	1,698	34.3	10,022
ト ラ ス	229	18.4	1,146
ア ー チ	749	24.4	3,886
ラ ー メ ン	908	28.2	5,131
角 型 鋼 橋 脚	1,708	63.2	17,719
丸 型 鋼 橋 脚	2,523	45.4	14,389
角型アンカー フ レ ー ム	—	29.7	10,914
丸型アンカー フ レ ー ム	—	13.4	4,198

表 3.6 対傾構・横構標準工数 (単純鋳桁・連続鋳桁のみ)

(人/個)

要素 形式	対傾構部材 (c <sub>1</sub> )		横構部材 (c <sub>2</sub> )	
	形鋼構造	鋳桁トラス構造	形鋼構造	溶接構造
単純鋳桁	0.81	1.17	0.32	0.39
連続鋳桁				

表 3.7 (主桁高×主桁間隔) 面積による影響係数 (K<sub>5</sub>)

面積(m <sup>2</sup> )	K <sub>5</sub>	
	対傾構	横構
X < 4	0.93	0.92
4 ≤ X < 6	1.00	1.00
6 ≤ X	1.14	1.16

ただし, X : 主桁高(m) × 主桁間隔(m)

(2) 製作工数の補正

重連, 斜橋又は曲線橋, 桁高変化, 平均支間長による工数の補正率はそれぞれ小数点以下を四捨五入して整数とする。(単位 %)

1) 重連による補正率

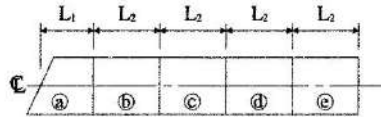
同一橋梁形式において, 支間長, 主桁本数, 主桁間隔, 斜角, 曲率が同一の橋梁が重連する場合は, 連数により下記に示す表で工数を補正する。

表 3.8 重連による補正率

連 数	補 正 率
2	-3%
3・4	-4%
5・6	-6%
7 以上	-7%

(注) 連続桁の場合は, 1連続桁を1連とする。

(例)



単純桁で①,②,③,④が同一の場合  
 低減率 =  $\frac{1}{5} \times 0 + \frac{4}{5} \times -4 = -3.2 = -3\%$

2) 斜橋による工数の補正

橋端部が斜めである橋梁（平面的に斜めである橋梁（図-1 参照））では斜角（ $\alpha$ ）により表 3.9 に示す率で工数を補正する。



図-1 斜橋の例

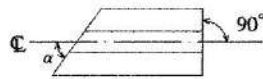
表 3.9 斜角による補正率

斜角 ( $\alpha$ )	割 増 率	
	箱桁形式	箱桁形式以外
$75^\circ \leq \alpha < 90^\circ$	+3%	+3%
$45^\circ \leq \alpha < 75^\circ$	+3%	+5%
$\alpha < 45^\circ$	+3%	+10%

(注) 斜橋による工数補正は、次により行うものとする。

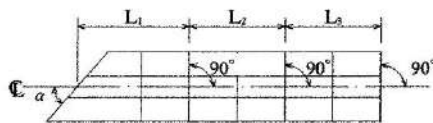
(イ) 片側斜角の場合

(単純桁)



補正率 =  $\alpha$  による該当補正率  $\times 1.0$

(3 径間連続桁)

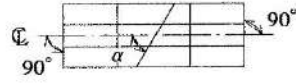


$L_1, L_2, L_3$ は道路中心線の支間長

補正率 =  $\alpha$  による該当補正率  $\times 1.0 \times \frac{L_1}{L_1 + L_2 + L_3}$

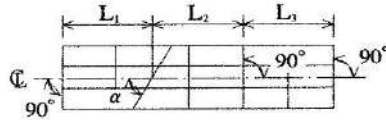


- (ロ) 連続桁において、中間支点のみ斜角を有する場合  
(2径間連続桁)



補正率 =  $\alpha$  による該当補正率  $\times 1.0$

- (3径間連続桁)

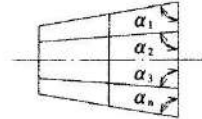


$L_1, L_2, L_3$ は道路中心線の支間長

補正率 =  $\alpha$  による該当補正率  $\times \frac{L_1 + L_2}{L_1 + L_2 + L_3}$

- (ハ) 直橋であるが横軸方向に扇状に配置した場合  
a) 全主桁が扇状配置

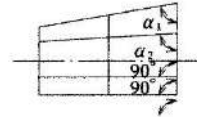
平均斜角  $\alpha = \frac{\alpha_1 + \alpha_2 + \dots + \alpha_n}{\text{主桁本数}}$



補正率 = 平均斜角  $\alpha$  に該当する補正率  $\times 1.0$

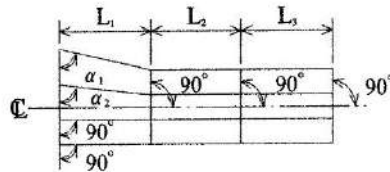
- b) 一部の桁が扇状配置

平均斜角  $\alpha = \frac{\alpha_1 + \alpha_2 + \dots}{\text{斜主桁本数}}$



補正率 = 平均斜角  $\alpha$  に該当する補正率  $\times \frac{\text{斜主桁本数}}{\text{全主桁本数}}$

- c) 連続桁で一部の支間でなおかつ一部の桁が扇状配置



平均斜角  $\alpha = \frac{\alpha_1 + \alpha_2 + \dots}{\text{斜主桁本数}}$

$L_1 + L_2 + L_3$ は道路中心線の支間長

補正率 = 平均斜角  $\alpha$  に該当する補正率  $\times \frac{\text{斜主桁本数}}{\text{全主桁本数}} \times \frac{L_1}{L_1 + L_2 + L_3}$



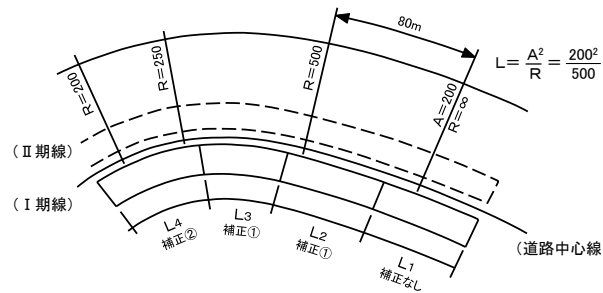
3) 曲線橋による工数の補正

桁自体を湾曲させて曲線橋としている橋梁では、道路中心線における曲線半径 (R) により表 3.10 に示す率で工数を補正する。

曲線半径が変化する場合、支間毎に最小曲線半径により工数を補正する。  
なお、補正率は支間毎に適用し、補正率は支間長の加重平均とする。

表 3.10 曲線橋による補正率

曲線半径 (R)	割 増 率	
	箱桁形式	箱桁形式以外
250m ≤ R < 500m	+19%	+9%
100m ≤ R < 250m	+25%	+15%
R < 100m	+29%	+20%



L<sub>1</sub>, L<sub>2</sub>, L<sub>3</sub>, L<sub>4</sub>は道路中心線の支間長とする。

$$\text{補正率} = \frac{L_1 \times 0 + L_2 \times \text{補正率①} + L_3 \times \text{補正率①} + L_4 \times \text{補正率②}}{L_1 + L_2 + L_3 + L_4}$$

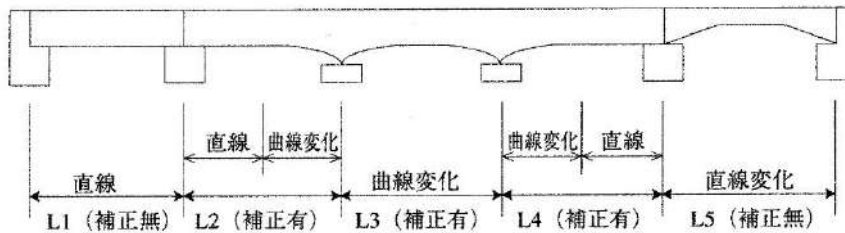
4) 桁高変化による補正率

箱桁形式・鈑桁形式・トラス形式について、支間毎に桁高（腹板高、主構高）を 15cm 以上曲線的に変化させている（切り欠き部を除く）橋梁では、下記に示す表で工数を割増する。

なお、補正率の有無は支間毎に適用し、補正率は支間長の加重平均とする。

表 3.11 桁高変化による補正率

形 式	補正率
箱 桁 形 式	+11%
鈑桁形式, トラス形式	+5%



L<sub>1</sub>, L<sub>2</sub>, L<sub>3</sub>, L<sub>4</sub>, L<sub>5</sub>は道路中心線の支間長とする。

$$\text{補正率} = \frac{L_1 \times 0 + L_2 \times \text{補正率} + L_3 \times \text{補正率} + L_4 \times \text{補正率} + L_5 \times 0}{L_1 + L_2 + L_3 + L_4 + L_5}$$

5) 平均支間長による工数の補正率は表 3.12 による。

表 3.12 平均支間長による工数の補正率

(単純鉄桁)		(連続鉄桁)	
平均支間長 (m)	増減率	平均支間長 (m)	増減率
～20 未満	-10%	～20 未満	-9%
20 以上～30 未満	-4%	20 以上～30 未満	-5%
30 以上～40 未満	0%	30 以上～	0%
40 以上～	+2%		

(箱桁)		(鋼床版鉄桁)	
平均支間長 (m)	増減率	平均支間長 (m)	増減率
～30 未満	-7%	～25 未満	-5%
30 以上～40 未満	-5%	25 以上～35 未満	0%
40 以上～50 未満	-3%	35 以上～45 未満	+5%
50 以上～60 未満	0%	45 以上～	+7%
60 以上～70 未満	+2%		
70 以上～	+5%		

(鋼床版箱桁)		(トラス)	
平均支間長 (m)	増減率	平均支間長 (m)	増減率
～35 未満	-11%	～60 未満	-4%
35 以上～45 未満	-7%	60 以上～90 未満	0%
45 以上～55 未満	-2%	90 以上～	+7%
55 以上～	0%		

(アーチ系)		(ラーメン)	
平均支間長 (m)	増減率	平均支間長 (m)	増減率
～ 55 未満	-3%	～40 未満	-11%
55 以上～145 未満	0%	40 以上～70 未満	0%
145 以上～	+2%	70 以上～	+5%

(3) 工場製作の対象となる伸縮継手、高欄、橋梁用防護柵、検査路を発注する場合の製作工数は以下を標準とする。また、補修取替など、単独で工場製作の対象となる上記付属物を発注する場合も同様とする。

表3.13 伸縮継手標準工数 (人/t)

形 式	標準工数	付属物図集
フィンガー形式	11.2	J-1
車道部はフィンガー形式 歩道部重ね合わせ(踏板)形式	12.2	J-2

表3.14 高欄標準工数 (人/t)

形 式	標準工数	付属物図集
主要横梁, 下段横梁, 支柱とも角形鋼管を主体としたもの (横ビーム型)	8.0	K-1
主要横梁, 下段横梁はパイプ, 支柱は角形鋼管を用いたもの (横ビーム型)	9.1	K-2
主要横梁, 下段横梁はパイプ, 支柱は鋼板を加工したものを用いたもの (横ビーム型)	10.3	K-3
主要横梁, 下段横梁, 支柱とも角形鋼管, 縦さんにフラットバーを用いたもの (縦さん用)	11.1	K-4

表3.15 橋梁用防護柵標準工数 (人/t)

橋梁用防護柵の形式		標準工数	付属物図集
路側用	主要横梁幅が200mmを超える角形鋼管を用いたもの	下段横梁1段	B-1
		下段横梁2段	B-2
路側用	主要横梁幅が200mm以下の角形鋼管を用いたもの	下段横梁1段	B-3
		下段横梁2段	B-4
高欄兼用型		—	B-5

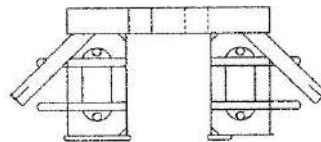
表 3.16 検査路標準工数 (人/t)

形 式	標準工数
桁付検査路	9.6
脚廻り検査路	11.3

- (注) 1. 桁付検査路とは, 鋼上部工の主桁, 主構に取付ける検査路。  
2. 脚廻り検査路とは, 下部工 (橋台, 橋脚) に取付ける検査路。

付属物図集

J - 1 (歩道なし, フィンガー形式)



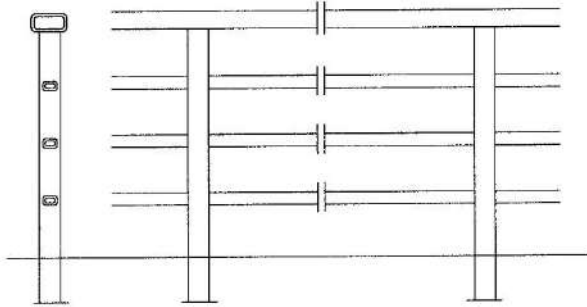
J - 2 (歩道あり) 車道: フィンガー形式  
歩道: 踏板形式



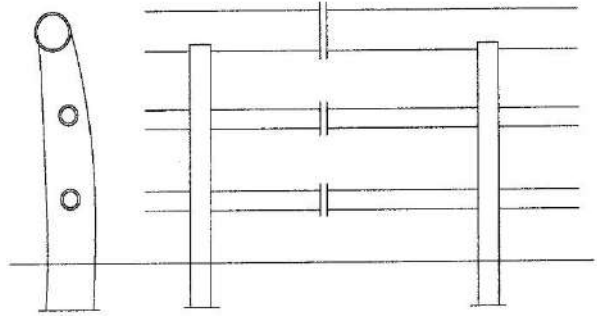
図-1 伸縮装置構造形式

高欄構造形式

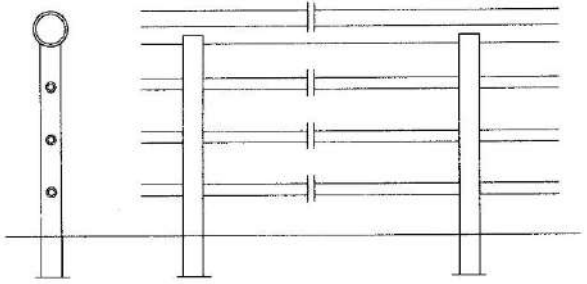
K - 1



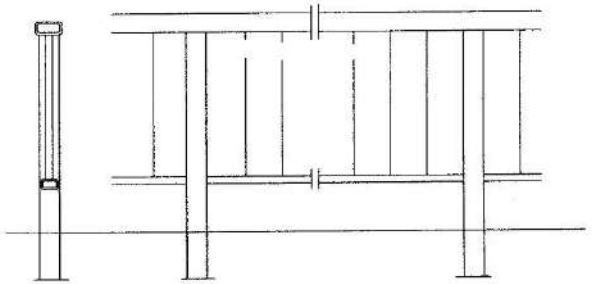
K - 3



K - 2

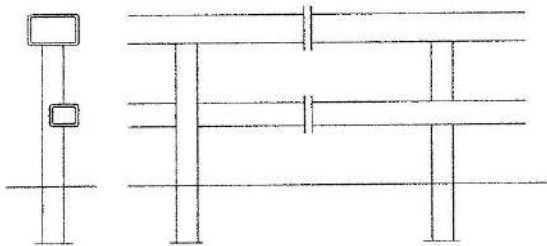


K - 4

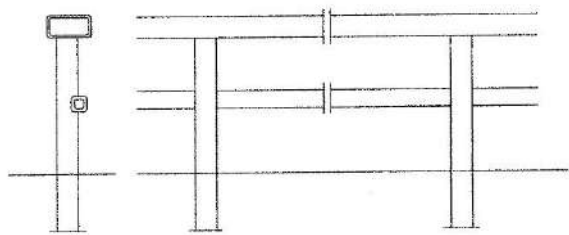


防護柵構造形式

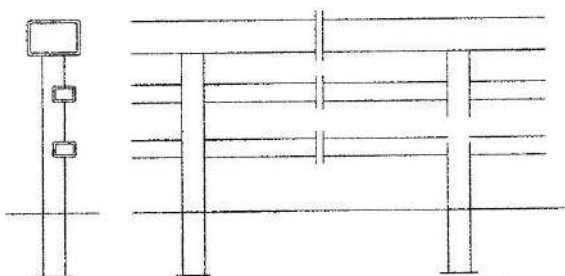
B - 1



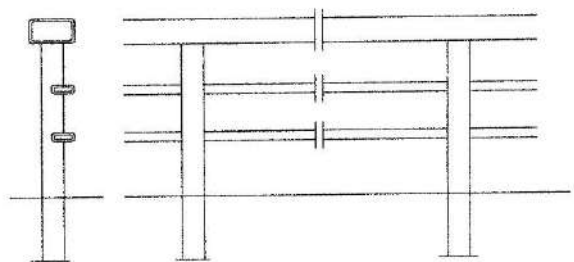
B - 3



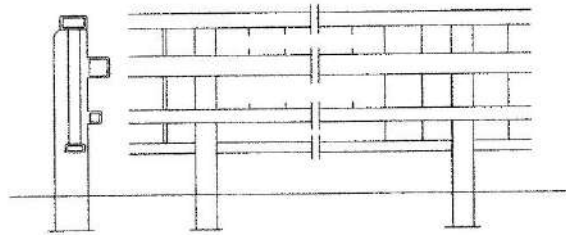
B - 2



B - 4



B - 5



(注) 工数の補正は、表 3.17 に従って伸縮継手、高欄、橋梁用防護柵、検査路の製作にも適用する。

表 3.17 付属物の工数の補正

種別	重連	斜橋	曲線橋	桁高変化	平均支間長
伸縮継手	○*	○**	×	×	×
高欄	×	×	○***	×	×
橋梁用防護柵	×	×	○***	×	×
検査路	○*	×	×	×	×

○：補正を行う

×：補正を行わない

(注) \*：伸縮継手、検査路の重連による補正は、表 3.8 の補正を適用する。ただし、連数は橋梁本体と同様とする。

\*\*：伸縮継手の斜橋による補正は、表 3.9 の「箱桁形式以外」の場合の補正を適用する。

\*\*\*：高欄、橋梁用防護柵の曲線による補正は、表 3.10 の「箱桁形式以外」の場合の補正を適用する。

- (4) 単独で、伸縮継手、高欄、橋梁用防護柵、検査路を発注する場合の積算にあたっては、間接工事費の取扱いは、鋼橋工場製作工事と同じとする。  
なお、ゴム系伸縮継手の積算にあたっては、「第VI編第1章市場単価⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工」による。
- (5) 鋼橋工場製作工事に係る支承の積算は製品価格（支承メーカーの販売価格）を材料費明細書に計上し、工場管理費の取扱いは一般の鋼材と同様とする。  
(イ) 支承の運搬は、一般橋梁部材の運搬と同じ扱いとし、運搬部材質量の中に入れて積算する。  
(ロ) 支承の塗装は、中塗り、上塗りを現場塗装として計上するものとする。

4. 横断歩道橋製作費

4-1 製作工数

(1) 横断歩道橋の製作工数は次式により算出することを原則とする。

$$\text{製作工数} = (A \times a) \times (1 + \beta) + (B \times b) \times (1 + \beta) + (C \times c) \times (1 + \beta) + (E \times e) \times (1 + \beta) + D \times d$$

A : 桁本体部の重量

a : 桁本体部の標準工数 (表 4.1)

B : 階段部の重量

b : 階段部の標準工数 (表 4.1)

C : 斜路部の重量

c : 斜路部の標準工数 (表 4.1)

D : 支柱部の重量

d : 支柱部の標準工数 (表 4.1)

E : 高欄部の重量

e : 高欄部の標準工数 (表 4.1)

β : 桁本体部・階段部・斜路部・高欄部の曲線橋補正率 (表 3.10)

(注) 曲線補正率については、3-1 に準ずる。

(2) 横断歩道橋の標準工数は表 4.1 のとおりとする。

表 4.1 横断歩道橋標準工数

(人/t)

桁本体部	階段部	斜路部	支柱部	高欄部
I 桁 : 11.3 H 桁 : 9.3 C 桁 : 11.8 箱桁 : 13.9	I 桁 : 13.8 螺旋 : 12.3	I 桁 : 8.8 箱桁 : 9.4	8.2	14.5

(注) (桁本体部) I 桁 : 溶接 I 形鋼による横断歩道橋 (I 形断面の桁は上路, 下路ともにフランジ材として普通鋼板, T 形鋼, C T 形鋼のいずれでも可)

H 桁 : H 形圧延鋼による横断歩道橋

C 桁 : プレス C 形鋼による横断歩道橋

箱桁 : 溶接箱桁を用いた横断歩道橋

なお, 鋼床版としても鋼床版橋としての工数の割増は行わない。

(階段部) I 桁 : 溶接 I 桁による直線階段

螺旋 : 螺旋状になった階段

(斜路部) I 桁 : 溶接 I 桁による斜路

箱桁 : 溶接箱桁による斜路

4-2 製作工労務単価

3-2 に準ずる。

4-3 溶接材料費及び副資材費

2-8 に準ずる。

## 5. 桁輸送費

## 5-1 運搬距離

運搬距離は、県庁、知多建設事務所からの距離を用いて計算する。  
なお、これによりがたい場合は、別途考慮する。

## 5-2 輸送費

輸送費の積算は、各橋種毎に表 5.1 鋼橋工場製作輸送費に示す回帰式を用いて積算するものとする。

表 5.1 鋼橋工場製作輸送費（沖縄を除く）

橋 種	輸送単価 (円/t)
鈹桁（鋼床版鈹桁を除く）	$Y = 35.07X + 13,051$
鈹桁（鋼床版鈹桁のみ）	$Y = 33.11X + 14,686$
箱桁（鋼床版箱桁を除く）	$Y = 29.94X + 12,939$
箱桁（鋼床版箱桁のみ）	$Y = 23.93X + 16,437$
トラス、アーチ、ラーメン	$Y = 24.95X + 14,523$
橋 脚	$Y = 23.44X + 15,721$
アンカーフレーム	$Y = 24.01X + 11,384$
横断歩道橋	$Y = 80.84X + 11,938$

Y：輸送単価（円/t）

X：運搬距離（km）

- (注) 1. 上表に示す回帰式は、桁製作工場から現場への陸上輸送を想定している。したがって、製作桁を現場から別の現場へ輸送する場合等については別途考慮する。  
2. 上表は、誘導車、特殊車両通行許可申請、高速料金、道路調査等を含む。  
3. 運搬距離が 1,500km を超える場合については、別途考慮する。

## 6. 架設費

鋼橋及び横断歩道橋の架設費は、「第IV編第 4 章③鋼橋架設工」及び「⑥歩道橋（側道橋）架設工」によるものとする。

## 7. H形鋼橋梁

## 7-1 H形鋼橋梁の単価

単価については、物価資料等により公示されているものを用いるものとする。

## 7-2 H形鋼橋梁積算上の注意

- 橋桁単価を適用する鋼材質量は、主桁、横桁、枝桁、取付ボルトなどの本体質量とし、主桁継手、付属品（沓、高欄、排水パイプ）は含まないものとする。
- 主桁継手加算金額には、主桁継手の鋼材質量分も含む。
- H形鋼橋梁は、原則として原寸検査、仮組検査は行わないものとする。特に、仮組検査を必要とする場合は、特記仕様書にその旨を記載するものとする。
- 斜橋及び縦断勾配加算金額における質量は、本体のみとする。
- 質量によるエクストラについては、全て本体質量を対象とする。

## 7-3 間接工事費

間接工事費の積算については、「第I編第 2 章工事費の積算②間接工事費」によるものとする。H形鋼橋工事を橋梁業者に直接発注する場合も、一般土木工事に含めて発注する場合も積算上は同じ取扱いとする。

## 8. 一般管理費等

## 8-1 共通仮設費

架設費、現場塗装費及び床版工事等の共通仮設費については、一般土木工事と同様に積算するものとする。

## 8-2 現場管理費

工事原価（架設工事）の輸送費、架設費、現場塗装費及び床版工事等の純工事費に対し「第I編第 2 章工事費の積算②間接工事費 3. 現場管理費」に規定する現場管理費率を乗じて求める。

## 8-3 一般管理費等

工事製作と現場架設を分離発注する場合には、工場製作については工場原価に、現場架設については工事原価に、工場製作と現場製作を同一業者に発注する場合は、工場原価に工事原価を加えた額に対し、「第I編第 3 章①一般管理費等及び消費税相当額」に規定する一般管理費等率を乗じて求める。

## 9. ネームプレート

ネームプレートは橋体工で計上するものとし単価は別に定める単価とする。

## 10. 単価表

## (1) 鋼材費 (鋼板) 1t 当り単価表

SWB470010

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
鋼 材		t		2-2による
規格エキストラ		〃		2-3(1)による
寸法エキストラ		〃		2-3(2)による
厚みエキストラ		〃		2-3(2)による
ス ク ラ ッ プ		〃		
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) 鋼材費 (形鋼) 1t 当り単価表

SWB470050

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
鋼 材		t		2-2による
規格エキストラ		〃		2-3(1)による
ス ク ラ ッ プ		〃		2-5による
諸 雑 費		式	1	
計				

## (3) 鋼材費 (丸鋼・耐溝状腐食電縫鋼管) 1t 当り単価表

SWB470070

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
鋼 材		t		2-2による
ス ク ラ ッ プ		〃		2-5による
諸 雑 費		式	1	
計				

## (4) 支承材料費 1個当り単価表

SWB470080

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
支 承		個	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (5) 橋歴板 1枚当り単価表

SWB470090

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 歴 板		枚	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (6) 高力ボルト材料費 100組当り単価表

(規格品)SWB470100

(各 種)SWB470110

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 力 ボ ル ト		組	100	
諸 雑 費		式	1	
計				



## (7) スタッドジベル材料費 100 本当り単価表

SWB470120

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
スタッドジベル		本	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (8) 製作直接労務費 1 式当り単価表

SWB470130～SWB470160

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
製 作 工	(橋梁) 本体	人		3-1による
製 作 工	(橋梁) 付属物	〃		3-1による
諸 雑 費		式	1	
計				

## (9) 製作直接労務費 (付属物のみ) 1t 当り単価表

SWB470140～SWB470160

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
製 作 工	(橋梁)	人		3-1による
諸 雑 費		式	1	
計				

## (10) 製作直接労務費 (横断歩道橋) 1 式当り単価表

SWB470180

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
製 作 工	(橋梁)	人		4-1による
諸 雑 費		式	1	
計				

## (11) 副資材費 1t 当り単価表

SWB470190

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
副 資 材 費		t	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (12) 鋼橋工場製作輸送費 1t 当り単価表

SWB470200

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
鋼橋工場製作輸送費		t	1	5-2による
諸 雑 費		式	1	
計				

## ② 橋梁塗装工（工場塗装及び塗装前処理）（建地-E）

## 1. 適用範囲

本資料は、鋼橋の塗装前処理、工場塗装に適用する。

## 2. 塗装前処理

塗装前処理の歩掛は、次表を標準とする。

なお、塗装前処理については、原板ブラストプライマー処理を標準とする。

表 2.1 塗装前処理（原板ブラスト・エッチングプライマー処理）（100m<sup>2</sup>当り）

名 称	単 位	数 量	摘 要
原板ブラスト及びプライマー	m <sup>2</sup>	100	表2.3による
橋 梁 塗 装 工	人	2.3	2次調整（動力工具処理）
諸 雑 費	%	3	2次調整（動力工具処理）

(注) 諸雑費は、処理後のプライマー補修費用等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限とする。

表 2.2 塗装前処理（原板ブラスト・ジンクリッジプライマー処理）（100m<sup>2</sup>当り）

名 称	単 位	数 量	摘 要
原板ブラスト及びプライマー	m <sup>2</sup>	100	表2.3による
橋 梁 塗 装 工	人	6.3	2次調整（製品ブラスト）
橋 梁 塗 装 工	〃	2.3	2次調整（動力工具処理）
諸 雑 費	%	9	2次調整（製品ブラスト）
諸 雑 費	〃	3	2次調整（動力工具処理）

(注)1. 動力工具処理の場合の諸雑費は、処理後のプライマー補修費用等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限とする。

2. 製品ブラストの場合の諸雑費は、ブラスト材料費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 2.3 原板ブラスト及びプライマー単価

塗 装 前 処 理	単価（円/m <sup>2</sup> ）
原板ブラスト及びエッチングプライマー	340
原板ブラスト及びジンクリッジプライマー	340
原板ブラストのみ	82

(注)1. 原板ブラスト及びプライマーについては、工場管理費の対象としない。

2. エッチングプライマーについては、ウォッシュ系（クロムフリー）とする。

## 3. 工場塗装

## 3-1 工場塗装の標準歩掛

工場塗装の歩掛は、次表を標準とする。

表 3.1 塗装の標準歩掛

名 称	単 位	工場塗装（エアレススプレー使用）	
		数 量	備 考
ペ イ ント	kg		1 回当りペイント使用量 （表 3.2）×塗装回数
希 積 剤	kg		表 3.2, 表 3.3
橋 梁 塗 装 工	人		表 3.4, 表 3.5
諸 雑 費	%	10	

（注） 諸雑費は工具損料等の費用であり、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 3-2 材料使用量

（1） 工場塗装でのペイント及び希釈剤の使用量は、次表を標準とする。

表 3.2 ペイント使用量（エアレススプレー使用） (kg/100m<sup>2</sup>/回)

塗 装 種 別		規 格	標 準 使 用 量
下 塗 り 塗 料	鉛・クロムフリーさび止めペイント	JIS K 5674	17
	無機ジンクリッチペイント		60
	ミストコート（エポキシ樹脂塗料下塗り）		16
	エポキシ樹脂塗料下塗		54
	変性エポキシ樹脂塗料内面用		41
中塗り塗料	フッ素系樹脂塗料中塗		17
上塗り塗料	フッ素系樹脂塗料上塗		14
希 釈 剤			塗料標準使用量の 10%

- （注）1. 上表の数値は、塗料作業に伴う塗料のロス分を含む。  
 2. 希釈剤使用量には、使用機器等の洗浄用希釈剤を含む。  
 3. 希釈剤の比重は 0.85 とする。  
 4. ミストコートについては、次層の塗料の 45%希釈剤を使用するものとし、上表の希釈剤標準使用量は適用しないものとする。  
 5. 上表以外の塗料を使用する場合は、鋼道路橋塗装・防食便覧による。

(2) 希釈剤は、次表を標準とする。

表 3.3 希釈剤

塗料種類	希釈剤
鉛系・クロムフリーさび止めペイント	塗料用シンナー
無機ジンクリッチペイント	無機ジンクリッチプライマー用シンナー
エポキシ樹脂塗料下塗	エポキシ樹脂塗料用シンナー
変性エポキシ樹脂塗料内面用	
フッ素系樹脂塗料中塗	フッ素系樹脂塗料用シンナー
フッ素系樹脂塗料上塗	
ミストコート (次層塗料の45%希釈剤)	ミストコートの上に使用する塗料のシンナーを用いる。

### 3-3 橋梁塗装工歩掛

(1) 工場塗装の作業歩掛は、次式による。

$$\text{工場塗装作業歩掛} = \text{工場塗装標準歩掛} \times (1 + \text{補正係数})$$

表 3.4 工場塗装標準歩掛 (人/100m<sup>2</sup>/回)

作業内容	工場塗装
標準歩掛	1.4

(注) 1. 上記歩掛は、準備、後片付け、塗装面の清掃を含む。  
2. 塗装作業の実施は、橋梁塗装工による。

表 3.5 補正係数

割増条件	工場塗装
箱桁構造内面(密閉部)	0.6

(注) 各層とも適用する。

## 4. 単価表

(1) 塗装前処理 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470310

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
エッチングプライマー		m <sup>2</sup>	100	表2.3 原板プラスト・エッチングプライマー
ジンクリッジプライマー		〃	100	表2.3 原板プラスト・ジンクリッジプライマー
原 板 プ ラ ス ト		〃	100	表 2.3 原板プラストのみ
橋 梁 塗 装 工		人	2.3	表 2.1, 表 2.2 二次素地調整 (動力工具)
橋 梁 塗 装 工		〃	6.3	表 2.2 二次素地調整(製品プラスト)
諸 雑 費		式	1	表 2.1, 表 2.2
計				

(2) 工場塗装 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470320

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
塗 料		kg		表 3.2
塗 料 用 シ ン ナ ー		ℓ		〃 , 表 3.3
橋 り ょ う 塗 装 工		人		表 3.4, 表 3.5
諸 雑 費		式	1	表 3.1
計				

### ③ 鋼橋架設工（建地－E）

#### 1. 適用範囲

本資料は、鋼橋及び合成床版の架設工事に適用する。なお、本資料による積上げ積算は、標準的な架設条件を前提としているので、特殊な架設条件の場合又は本資料による架設工法によらない場合は、別途架設設計のうえ計上する。

橋梁型式による架設工費の補正は考慮しないことを標準とするが、ケーブルクレーン又はケーブルエレクションを使用した架設において斜橋で斜度の強い場合及び曲線橋は補正することができる。

#### (1) 架設費の内容

架設費の内容は次表のとおりである。ただし本表は架設費の総括表であり、架設工法により適用項目を抽出して積上げ計上する。架設工法が併用工法となる場合でも適用項目を現地条件勘案の上組合せて積算することができる。

架設費の内容

項目	工 法					
	移動式クレーン	移動式クレーンによるステージング	ケーブルクレーンによるステージング	（吊下げ工法）直吊ケーブルエレクション	（吊下げ工法）斜吊ケーブルエレクション	ケーブルクレーン
鋼桁輸送費	○	○	○	○	○	○
小運搬工	○	○	○	○	○	○
ベント基礎工		○	○			
ベント損料		○	○			
ベント設備設置・撤去費		○	○			
ケーブルクレーン設備損料			○			○
ケーブルクレーン設備据付・解体費			○			○
ケーブルエレクション設備損料				○	○	
ケーブルエレクション設備据付・解体費				○	○	
アンカー工			○	○	○	○
鉄塔基礎工			○	○	○	○
架設工	○	○	○	○	○	○
地組工	○	○	○	○	○	○
ゴム支承据付工	○	○				
金属支承据付工	○	○	○	○	○	○
本締め工	○	○	○	○	○	○
落橋防止装置取付工	○	○	○	○	○	○
足場・防護工	○	○	○	○	○	○
合成床版工	○	○				

※合成床版工は、合成床版の場合に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

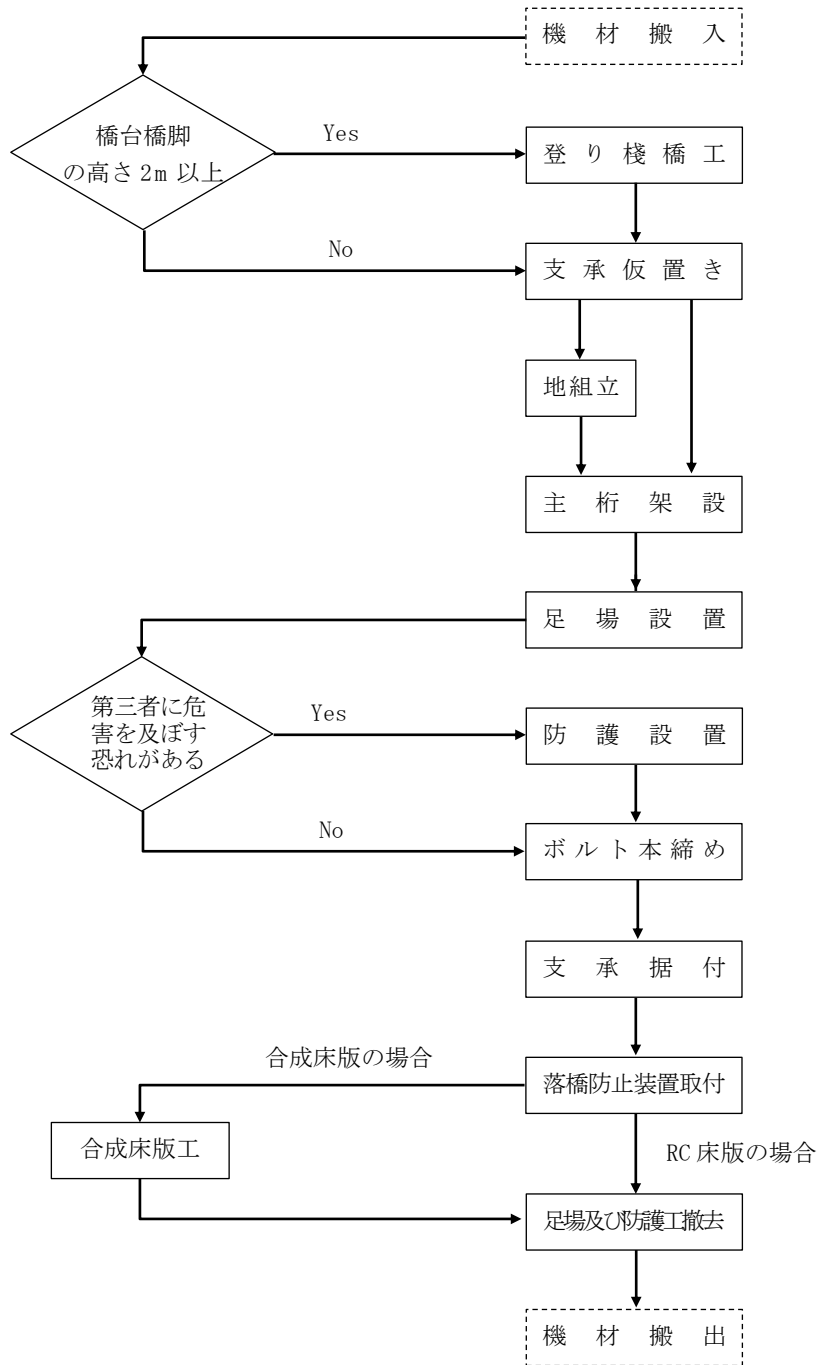


図 2-1 施工フロー

(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種を選定

3-1 移動式クレーン

移動式クレーンの機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種を選定

作業種別	用途	機種・規格
<ul style="list-style-type: none"> <li>移動式クレーン</li> <li>移動式クレーンによるステージング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>架設用クレーン</li> <li>合成床版用クレーン</li> </ul>	5t 吊以上 80t 吊未満 ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 各種 それ以外 トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 各種
<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルクレーン</li> <li>ケーブルクレーンによるステージング</li> <li>ケーブルエレクション</li> </ul>	補助クレーン	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 各種

- (注)1. 架設用クレーン、合成床版用クレーン、補助クレーンは、最大部材質量、作業半径、吊上げ高さ等を勘案し、現場条件に適合した規格、台数を選定し計上する。  
 2. 地組を行う場合の主クレーンは架設と兼用するものとし、最大部材質量、作業半径は地組を考慮したものとする。  
 3. ケーブルクレーン、ケーブルクレーンによるステージング、ケーブルエレクション工法の場合、ケーブル設備据付・解体等は補助クレーンを使用する。  
 4. 現場条件により上表により難しい場合は、クレーンの機種・規格を別途選定する。その際にも本歩掛を適用できる。  
 5. トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
 6. 架設用クレーン、合成床版用クレーンについて、規格が5t 吊以上 80t 吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーン (排出ガス対策型 (第2次基準値)) を標準とする。  
 7. 支承工、落橋防止装置取付工、ペント設備設置・撤去、ペント基礎設置・撤去で使用するクレーンは各工種で計上する。

3-2 ケーブルクレーン設備

架設計画による。

3-3 ケーブルエレクション設備

架設計画による。

3-4 ペント設備

架設計画による。

3-5 発動発電機

ケーブルクレーン運転、本締め工等に使用する発動発電機の規格は、次表を標準とする。ただし、商用電源を使用する場合は、計上しない。

表 3.2 機種を選定

作業種別	機種・規格
<ul style="list-style-type: none"> <li>移動式クレーン</li> <li>移動式クレーンによるステージング</li> </ul>	ディーゼルエンジン駆動 排出ガス対策型 (第3次基準値) 20/25kVA
<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルクレーン</li> <li>ケーブルクレーンによるステージング</li> <li>ケーブルエレクション</li> </ul>	ディーゼルエンジン駆動 排出ガス対策型 (第1次基準値) 100/125kVA

(注)1. 発動発電機は賃料とする。

2. 上表により難しい場合は、上記以外の規格を使用することができる。

3-6 仮締めボルト及びドリフトピンの規格及び数量

仮締めボルト及びドリフトピンの規格及び数量は、次表を標準とする。これにより難しい場合は、別途考慮する。

表 3.3 仮締めボルト及びドリフトピンの数量

名称	規格	本締めボルト規格	穴径	100本当り損料 (円/供用日)	数量
仮締めボルト	φ22mm用	M22	φ24.5mm	48	本締めボルト総本数×1/3×2/3
	φ19mm用	M19	φ21.5mm	24	
ドリフトピン	φ24.5×150mm	M22	φ24.5mm	別途	本締めボルト総本数×1/3×1/3
	φ21.5×150mm	M19	φ21.5mm	別途	

(注)仮締めボルト及びドリフトピンの数量は、少数第1位を四捨五入し、整数とする。



## 4. 支承工

## 4-1 金属支承据付工

金属支承据付工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 金属支承据付工歩掛

架 設 工 法	日当り施工量 $D_n$ (基/日)	編成人員 (人)		機械名	諸雑費率 (%) (注)4	
					平均橋台 橋脚高さ 2m 未満	平均橋台 橋脚高さ 2m 以上
移動式クレーン	$D_n = \frac{N}{0.3a(N+9)}$	橋りょう世話役 橋りょう特殊工 普通作業員	1 3 1	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t 吊	1 (0.9)	8 (8)
ケーブルクレーン	$D_n = \frac{N}{0.24a(N+8)}$	橋りょう世話役 橋りょう特殊工 普通作業員	1 5 1	ケーブルクレーン		

N : 支承設置数 (基)

a : 1 基当り支承質量による係数 (付表-1)

(注)1. 本歩掛は、支承据付に伴う仮置き・調整・無収縮モルタル打設等までの作業を含む。

2. 現場条件によりラフテレーンクレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定する。

3. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により別途計上する。

4. 諸雑費は、支承据付用足場材賃料 (平均橋台橋脚高さ 2m 以上) 及び発動発電機を使用した場合の燃料・油脂類の費用であり、労務費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

なお、商用電源を使用した場合は、支承据付用足場材賃料 (平均橋台橋脚高さ 2m 以上) 及び商用電力料として ( ) 内の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 支承質量にはアンカーボルトを含む。

6. 無収縮モルタル材料については「第IV編第4章⑨P C橋架設工」の「6. 支承工」による。

7. 日当り施工量 $D_n$ は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

付表-1 金属支承質量による係数 (a)

架 設 工 法	1 基当り支承質量 $x \leq 0.6$	1 基当り支承質量 $x > 0.6$
移 動 式 ク レ ー ン	0.7	1.0
ケ ー ブ ル ク レ ー ン	1.0	1.3
備 考	1 基当り支承質量 = $\frac{\text{支承総質量}}{\text{支承設置数}}$	

x : 1 基当り支承質量 (t)

4-2 ゴム支承据付工

ゴム支承据付工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.2 ゴム支承据付工歩掛

種 別	日当り施工量 D <sub>n</sub> (基/日)	編成人員 (人)		機械名	諸雑費率 (%) (注)4	
					平均橋台 橋脚高さ 2m 未満	平均橋台 橋脚高さ 2m 以上
一般支承	$D_n = \frac{1}{0.082W + 0.324}$	橋りょう世話役 橋りょう特殊工 普通作業員	1 3 1	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t 吊	1 (0.9)	10 (10)
機能分離型支承	$D_n = \frac{1}{0.101W + 0.484}$					

W : 支承1基当り質量 (t)

$$1 \text{ 基当り支承質量} = \frac{\text{支承総質量}}{\text{支承設置数}}$$

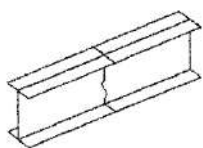
- (注) 1. 本歩掛は、支承据付に伴う仮置き・調整・無収縮モルタル打設等の作業を含む。  
 2. 現場条件によりラフテレーンクレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定する。  
 3. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により別途計上する。  
 4. 諸雑費は、支承据付用足場材賃料 (平均橋台橋脚高さ 2m 以上) 及び発動発電機を使用した場合の燃料・油脂類の費用等であり、労務費の合計額に表 4.2 の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、商用電源を使用した場合は、支承据付用足場材賃料 (平均橋台橋脚高さ 2m 以上) 及び商用電力料として ( ) 内の率を乗じた金額を上限として計上する。 -  
 5. 支承総質量にはアンカーボルトを含む。  
 6. 無収縮モルタル材料については「第IV編第4章③PC橋架設工」の「6. 支承工」による。  
 7. 日当り施工量D<sub>n</sub>は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。  
 8. 支承総質量、総設置数は、上表の種別毎の現場当りの数量を計上する。

5. 地組工

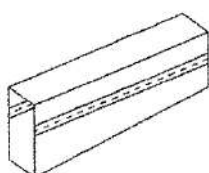
地組工歩掛は次表を標準とする。

地組工は、2部材以上の主桁を地上等で予め縦列に連結する作業であり、対傾構・横桁等で主桁を並列組する並列地組立は原則として積算上考慮しないものとする。

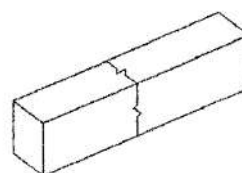
ただし、作業時間の制約や、橋梁上作業の制約等でやむを得ず並列地組立を行わなければならない場合は地組工歩掛を適用する。



鈹桁・少数I桁  
(縦列組)



箱桁・細幅箱桁  
(横割ブロック組立)



箱桁・細幅箱桁  
(縦列組)

表 5.1 地組工歩掛

桁形式	日当り施工量 $D_g$ (t/日)	編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)4
鉋 ラーメン (鉋桁形式)	$D_g = \frac{G}{0.026(G+77)}$	橋りょう世話役	1	3
		橋りょう特殊工	5	
箱 ラーメン (箱桁形式)	$D_g = \frac{G}{0.018(G+77)}$	橋りょう世話役	1	
		橋りょう特殊工	6	
少数 I (鉋桁形式)	$D_g = \frac{G}{0.023(G+77)}$	橋りょう世話役	1	
		橋りょう特殊工	5	
細幅箱 (箱桁形式)	$D_g = \frac{G}{0.018(G+77)}$	橋りょう世話役	1	
		橋りょう特殊工	6	

G：地組質量 (t)

(注)1. 本歩掛は、地組に伴う仮締めを含む。

2. 地組質量は、地上組立をすべき主桁 (鋼床版・添接板を含む) の質量であり、副部材及び高欄等の質量は除いたものである。

3. 地組工には、本締め工は含まない。

4. 諸雑費は、地組用架台損料、発動発電機を使用した場合の燃料・油脂類の費用であり、労務費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

なお、商用電源を使用した場合も同値とする。

5. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により別途計上する。

6. 日当り施工量  $D_g$  は小数第 2 位を四捨五入し、第 1 位とする。

## 6. 架設工

6-1 鉋桁・箱桁・少数 I 桁・細幅箱桁・ラーメン

6-1-1 移動式クレーン・移動式クレーンによるステーシング

移動式クレーン・移動式クレーンによるステーシングの鉋桁・箱桁・少数 I 桁・細幅箱桁及びラーメンの架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 6.1 架設工歩掛

桁形式	日当り架設質量 $D_w$ (t/日)	編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)7
鉋 ラーメン (鉋桁形式)	$D_w = \frac{W}{0.24a(n+12)}$	橋りょう世話役	1	10 (10)
		橋りょう特殊工	5	
箱 ラーメン (箱桁形式)		橋りょう世話役	1	
		橋りょう特殊工	6	
少数 I (鉋桁形式)		橋りょう世話役	1	
		橋りょう特殊工	5	
細幅箱 (箱桁形式)		橋りょう世話役	1	
		橋りょう特殊工	6	

W：橋体総質量 (t)

n：主桁架設回数 (回)

a：一部材質量による係数 (付表-1)

6-1-2 ケーブルクレーン・ケーブルクレーンによるステーキング・ケーブルエレクション  
 ケーブルクレーン・ケーブルクレーンによるステーキング・ケーブルエレクションの鈑桁・箱桁及び  
 ラーメンの架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 6.2 架設工歩掛

桁形式	日当り架設質量 D <sub>w</sub> (t/日)	編成人員 (人)		諸雑費率 (%)
鈑 桁 箱 桁 ラーメン	$D_w = \frac{W}{0.53a(n+6)}$ ただし $D_w \geq 9t/\text{日}$	橋りょう世話役	1	(注)7
		橋りょう特殊工	7	8
		普通作業員	1	(4)

W : 橋体総質量 (t)  
 n : 主桁架設回数 (回)  
 a : 一部材質量による係数 (付表-2)

6-2 トラス  
 トラス架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 6.3 架設工歩掛

作業種別	日当り架設質量 D <sub>w</sub> (t/日)	編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)7
・移動式クレーン ・移動式クレーンによるステーキング ・ケーブルクレーン ・ケーブルクレーンによるステーキング ・ケーブルエレクション (直吊) (斜吊)	$D_w = 0.025W + 4.35$ ただし $6 \leq D_w \leq 11.5t/\text{日}$ $50 \leq W \leq 300t$	橋りょう世話役	1	8 (4)
		橋りょう特殊工	7	
		普通作業員	1	

W : 1 径間当り橋体総質量 (t)

6-3 付表

付表-1 一部材質量による係数

鈑 桁 ラーメン (鈑桁形式)	一部材質量 (t)	10以下	10超
	a	1.0	1.2
箱 桁 ラーメン (箱桁形式)	一部材質量 (t)	20以下	20超
	a	—	1.6
少数 I 桁 (鈑桁形式)	一部材質量 (t)	20以下	20超
	a	1.3	1.7
細幅箱桁 (箱桁形式)	一部材質量 (t)	20以下	20超
	a	—	1.6
備考	$\text{一部材質量} = \frac{\text{主桁質量}}{\text{主桁架設回数}}$		

付表-2 一部材質量による係数

一部材質量 (t)	4 以下	8 以下	14 以下	20 以下
a	0.7	1.0	1.5	1.9
備 考	一部材質量 = $\frac{\text{主桁質量}}{\text{主桁架設回数}}$			

- (注)1. 本歩掛には、架設に伴う仮締めを含むが、地組及び支承擔付は別途計上する。  
また、落橋防止装置のうち鋼板が主体となっているものの取付歩掛を含む。
2. 本歩掛は、標準編成人員による架設作業である。
3. 橋体総質量は、「鋼道路橋数量集計マニュアル（案）」における「工数算定要素集計表」の加工鋼材質量の合計（本体及び本体と同様に集計する付属物の加工鋼材質量の合計）から排水装置の質量を除き、伸縮装置及び検査路（桁付・下部付）の加工鋼材質量を加算したものとす。なお、鋼床版桁の場合は排水樹の鋼材質量を加算する。
4. 主桁質量は「鋼道路橋数量集計マニュアル（案）」にて主桁の大型材片及び小型材片に分類されている部材の総質量である。なお、鋼床版桁の場合は鋼床版の大型材片及び小型材片の質量の合計も含む。
5. 主桁架設回数には鋼床版の架設回数を含む。なお、地組を行った場合の主桁架設回数は地組後の部材数を架設回数とする。
6. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により別途計上する。
7. 諸雑費は、発動発電機を使用した場合の燃料・油脂類及び消耗材料費の費用であり、労務費の合計額に、表 6.1～表 6.3 の率を乗じた金額を上限として計上する。  
なお、商用電源を使用した場合は、商用電力料及び消耗材料費として（ ）内の率を乗じた金額を上限として計上する。
8. 日当り施工量 $D_q$ は、小数第2位を四捨五入し、第1位とする。
9. 橋梁排水管設置と鋼橋架設を同時発注する場合、橋梁排水管設置については、「第IV編 第4章橋梁工⑤橋梁排水管設置工」により別途計上する。
10. アーチ橋、ランガー橋架設歩掛は、橋梁形式トラスとする。
11. 検査路架設における下部工のアンカー設置は、14. 検査路架設工 (4)アンカーボルトの歩掛を適用する。

## 7. 本締め工

本締め工歩掛は、次表を標準とする。

表 7.1 本締め工歩掛

日当り施工量 $D_q$ (本/日)	編成人員 (人)		諸雑费率 (%) (注)3
$D_q = \frac{Q}{0.41Q/1,000 + 2.13}$ ただし 上限を1,670本とする。	橋りょう世話役	1	4
	橋りょう特殊工	5	

Q：本締めボルト総本数（本）（高力ボルト＋トルシアボルト）

- (注)1. 本歩掛は、地組及び架設の際の本締め工に適用する。
2. 架設工具損料等は、表 13.1 により別途計上する。
3. 諸雑費は、発動発電機を使用した場合の燃料・油脂類の費用であり、労務費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
なお、商用電源を使用した場合も同値とする。
4. 日当り施工量 $D_q$ は、一の位を四捨五入とし、十の位とする。
5. トルシアボルトにおけるピンテールの破断面処理（錆防止等）は、別途考慮する。

## 8. 落橋防止装置取付工

PC鋼棒又はケーブルによって連結される落橋防止装置の取付歩掛は、次表を標準とする。

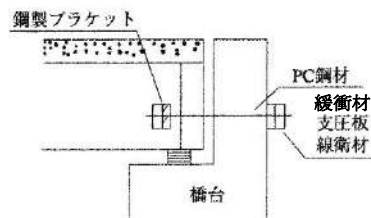
表 8.1 落橋防止装置取付工歩掛

日当り施工量 D <sub>k</sub> (組/日)	編成人員 (人)		機械名
	橋りょう世話役 橋りょう特殊工	1 3	
4			ラフテレーンクレーン油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型（第2次基準値）25t 吊

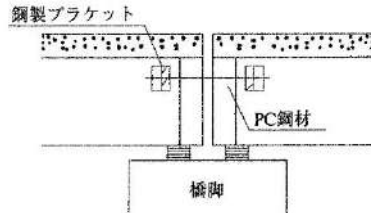
- (注)1. 1組とはPC鋼棒又はケーブルを1本とし、それに付随するその他の部品をすべて含む。なお、鋼製ブラケット部の取付けは架設工を含む。
2. 現場条件によりラフテレーンクレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定する。
3. クレーン賃料、架設工具損料等は、表13.1により別途計上する。
4. 鋼板を主体とした落橋防止装置（タイバー連結による、主桁突起をストッパーとする等）の取付けは架設工を含む。

(参考図)

上部構造と下部構造を連結する場合



2連の上部構造を相互に連結する場合



## 9. アンカー工

アンカー工は、現場条件等により、別途計上する。なお、架設設計（アンカー工）による場合には、一般土木と同様とする。

## 10. 小運搬工

小運搬工は、現場条件、架設条件、輸送条件などで、一時仮置きを必要とする場合、別途計上する。

小運搬工の計上にあたっては、大規模工事で扱い部材数量が多い場合、取付道路が屈曲していて作業用地の狭い場合、交通規制を受ける場合などで一時仮置きをしなければならない現場の状況を判断したうえで、工法に応じて別途計上する。

11. 架設用機械設備据付・解体

11-1 ケーブルクレーン設備据付・解体歩掛

ケーブルクレーン設備据付・解体歩掛は、次表を標準とする。

表 11.1 ケーブルクレーン設備据付・解体歩掛

建 方	型 式	所要日数 d <sub>c</sub> (日)	編成人員 (人)			諸雑费率 (%) (注)3
			橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	
ラフテレーン クレーン	門型2系統	0.095W+0.12L+1.47	1	7	1	4 (0.5)

W：鉄塔質量 (t)

L：鉄塔間長 (m)

(注)1. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により別途計上する。

2. アンカー及び鉄塔基礎は、現場状況により別途計上する。

3. 諸雑費は、発動発電機を使用した場合の燃料・油脂類の費用であり、労務費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、商用電源を使用した場合は架設工具使用の商用電力料及び消耗材料費として ( ) 内の率を乗じた金額を上限として計上する。

4. 門型3系統の場合は、別途考慮する。

5. 所要日数 d<sub>c</sub> は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

(1) ケーブルクレーン設備

ケーブルクレーン設備は、門型を標準とし、規格は次表による。

表 11.2 門型2基分鉄塔質量 (t)

吊上げ能力 ボックス テイ角度 鉄塔高さ (m)	5.0t			10.0t			15.0t			20.0t		
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下
10.0	12.5	13.2	13.8	19.2	20.2	21.1	25.8	27.0	28.3	32.3	33.9	35.5
12.5	15.4	16.1	16.9	22.0	23.1	24.2	28.6	30.0	31.4	35.1	36.9	38.6
15.0	18.8	19.7	20.7	25.5	26.7	28.0	32.0	33.6	35.2	38.6	40.5	42.4
17.5	22.9	25.1	27.4	29.5	32.5	35.4	36.1	39.7	43.3	42.6	46.9	51.1
20.0	27.5	30.3	33.0	34.2	37.6	41.0	40.8	44.8	48.9	47.3	52.0	56.8
22.5	32.9	36.1	39.4	39.5	43.5	47.4	46.1	50.7	55.3	52.6	57.9	63.1
25.0	38.8	42.7	46.5	45.5	50.0	54.5	52.0	57.2	62.4	58.6	64.4	70.3
27.5	45.4	52.2	59.0	52.0	59.8	67.6	58.6	67.4	76.1	65.1	74.9	84.6
30.0	52.5	60.4	68.3	59.2	68.1	77.0	65.8	75.6	85.5	72.3	83.1	94.0
32.5	60.4	69.4	78.5	67.0	77.1	87.1	73.6	84.6	95.6	80.1	92.1	104.1
35.0	68.8	79.1	89.4	75.5	86.8	98.1	82.0	94.3	106.6	88.6	101.8	115.1
37.5	77.9	93.4	109.0	84.5	101.4	118.3	91.1	109.3	127.5	97.6	117.1	136.7
40.0	87.5	105.0	122.6	94.2	113.0	131.9	100.8	120.9	141.1	107.3	128.8	150.2
42.5	97.9	117.4	137.0	104.5	125.4	146.3	111.1	133.3	155.5	117.6	141.1	164.7
45.0	108.8	130.5	152.3	115.5	138.5	161.6	122.0	146.4	170.8	128.6	154.3	180.0

(注)1. 吊上げ能力は1系統当りである。

2. 架設条件により本表の規格で架設が困難な場合は、架設条件に適合した設備を別途計上する。

3. 外桁又は主構間隔が4m以下の場合は単柱とし、4mを超える場合は門型を標準とする。

4. 鉄塔支間長は、橋長+15mを標準とする。

ケーブルクレーン設備 (単柱) の鉄塔質量は次表による。

表 11.3 単柱1系統鉄塔質量 (t)

吊上げ能力 バックス テイ角度 鉄塔高さ (m)	5.0t			10.0t			15.0t			20.0t		
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下
10.0	3.9	4.1	4.3	6.0	6.2	6.5	8.0	8.4	8.8	10.0	10.5	11.0
12.5	4.8	5.0	5.2	6.8	7.2	7.5	8.9	9.3	9.7	10.9	11.4	12.0
15.0	5.8	6.1	6.4	7.9	8.3	8.7	9.9	10.4	10.9	12.0	12.5	13.1
17.5	7.1	7.8	8.5	9.1	10.1	11.0	11.2	12.3	13.4	13.2	14.5	15.9
20.0	8.5	9.4	10.2	10.6	11.7	12.7	12.6	13.9	15.2	14.7	16.1	17.6
22.5	10.2	11.2	12.2	12.2	13.5	14.7	14.3	15.7	17.1	16.3	17.9	19.6
25.0	12.0	13.2	14.4	14.1	15.5	16.9	16.1	17.7	19.3	18.2	20.0	21.8
27.5	14.1	16.2	18.3	16.1	18.5	21.0	18.2	20.9	23.6	20.2	23.2	26.2
30.0	16.3	18.7	21.2	18.4	21.1	23.9	20.4	23.4	26.5	22.4	25.8	29.1
32.5	18.7	21.5	24.3	20.8	23.9	27.0	22.8	26.2	29.6	24.8	28.6	32.3
35.0	21.3	24.5	27.7	23.4	26.9	30.4	25.4	29.2	33.1	27.5	31.6	35.7
37.5	24.1	29.0	33.8	26.2	31.4	36.7	28.2	33.9	39.5	30.3	36.3	42.4
40.0	27.1	32.6	38.0	29.2	35.0	40.9	31.2	37.5	43.7	33.3	39.9	46.6
42.5	30.3	36.4	42.5	32.4	38.9	45.4	34.4	41.3	48.2	36.5	43.8	51.0
45.0	33.7	40.5	47.2	35.8	42.9	50.1	37.8	45.4	53.0	39.9	47.8	55.8

- (注)1. 吊上げ能力は1系統当りである。  
 2. 架設条件により本表の規格で架設が困難な場合は、架設条件に適合した設備を別途積算し計上する。  
 3. 外桁又は主構間隔が4m以下の場合は単柱とする。  
 4. 鉄塔支間長は、橋長+15mを標準とする。

11-2 ケーブルエレクション設備据付・解体

ケーブルエレクション設備据付・解体歩掛は、次表を標準とする。

表 11.4 ケーブルエレクション設備据付・解体歩掛

建方	型式	フォワード ケーブル	所要日数 d。(日)	編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)3
				橋りょう世話役 橋りょう特殊工 普通作業員		
ラフテレーン クレーン	直吊		A+0.078W			4 (0.5)
		3本	A+0.053W	1		
	斜吊	4本	A+0.067W	7		
		5本	A+0.080W	1		

W：吊下橋体質量 (t)

A：ケーブルクレーン設備据付・解体所要日数 (日)

- (注)1. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により別途計上する。  
 2. アンカー及び鉄塔基礎は、現場状況により別途計上する。  
 3. 諸雑費は、発動発電機を使用した場合の燃料・油脂類の費用であり、労務費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、商用電源を使用した場合は架設工具使用の商用電力料として ( ) 内の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. 所要日数 d。は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。



(1) ケーブルエレクション設備

ケーブルエレクション設備の規格は次表を標準とする。

表 11.5 ケーブルエレクション設備 (直吊設備, 斜吊設備共用),  
ケーブルクレーン能力 5t 吊鉄塔質量 (門型 2 基分)

鉄塔高さ バック ステー 角度 吊下質量(t)	10.0m			12.5m			15.0m			17.5m			20.0m			22.5m			25.0m			27.5m		
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下
40	16.2	17.0	17.8	17.0	17.8	18.7	18.0	18.9	19.8	19.2	21.1	23.0	20.6	22.6	24.7	22.1	24.3	26.5	23.9	26.2	28.6	25.8	29.7	33.5
60	22.3	23.4	24.5	23.4	24.6	25.7	24.8	26.0	27.3	26.4	29.1	31.7	28.3	31.2	34.0	30.5	33.5	36.6	32.9	36.2	39.5	35.5	40.9	46.2
80	28.0	29.4	30.8	29.4	30.9	32.4	31.2	32.8	34.3	33.3	36.6	39.9	35.7	39.2	42.8	38.4	42.2	46.0	41.4	45.5	49.7	44.7	51.4	58.1
100	33.4	35.1	36.8	35.1	36.9	38.7	37.2	39.1	41.0	39.7	43.7	47.6	42.6	46.8	51.1	45.8	50.4	54.9	49.4	54.3	59.3	53.4	61.4	69.4
120	38.6	40.5	42.4	40.5	42.6	44.6	42.9	45.1	47.2	45.8	50.4	55.0	49.1	54.0	58.9	52.8	58.1	63.4	57.0	62.7	68.4	61.6	70.8	80.0
140	43.4	45.6	47.8	45.6	47.9	50.2	48.4	50.8	53.2	51.6	56.7	61.9	55.3	60.8	66.3	59.5	65.4	71.3	64.1	70.6	77.0	69.3	79.7	90.1
160	48.0	50.4	52.8	50.5	53.0	55.5	53.5	56.2	58.8	57.0	62.7	68.4	61.1	67.2	73.3	65.8	72.3	78.9	70.9	78.0	85.1	76.7	88.2	99.7
180	52.4	55.0	57.6	55.1	57.8	60.6	58.3	61.3	64.2	62.2	68.4	74.7	66.7	73.3	80.0	71.7	78.9	86.1	77.4	85.1	92.9	83.6	96.2	108.7
200	56.5	59.4	62.2	59.4	62.4	65.4	63.0	66.1	69.3	67.1	73.9	80.6	72.0	79.2	86.4	77.4	85.2	92.9	83.5	91.9	100.2	90.3	103.8	117.4
220							67.4	70.7	74.1	71.8	79.0	86.2	77.0	84.7	92.4	82.8	91.1	99.4	89.4	98.3	107.2	96.6	111.1	125.6
240							71.6	75.1	78.7	76.3	83.9	91.6	81.8	90.0	98.1	88.0	96.8	105.6	94.9	104.4	113.9	102.6	118.0	133.4
260							75.6	79.3	83.1	80.6	88.6	96.7	86.3	95.0	103.6	92.9	102.2	111.5	100.2	110.2	120.3	108.3	124.6	140.8
280							79.4	83.3	87.3	84.6	93.1	101.6	90.7	99.8	108.9	97.6	107.4	117.1	105.3	115.8	126.3	113.8	130.9	147.9
300							83.0	87.2	91.3	88.5	97.4	106.2	94.9	104.4	113.9	102.1	112.3	122.5	110.1	121.1	132.2	119.0	136.9	154.7
320													98.9	108.9	118.7	106.4	117.0	127.7	114.8	126.2	137.7	124.0	142.6	161.2
340													102.7	113.0	123.2	110.5	121.5	132.6	119.2	131.1	143.0	128.8	148.2	167.5
360													106.4	117.0	127.6	114.4	125.9	137.3	123.5	135.8	148.1	133.4	153.4	173.5
380													109.9	120.9	131.9	118.2	130.0	141.9	127.5	140.3	153.0	137.8	158.5	179.2
400													113.3	124.6	135.9	121.9	134.0	146.2	131.5	144.6	157.8	142.1	163.4	184.7
420																		135.2	148.7	162.3	146.1	168.1	190.0	
440																		138.8	152.7	166.6	150.1	172.6	195.1	
460																		142.3	156.6	170.8	153.8	176.9	200.0	
480																		145.7	160.3	174.8	157.5	181.1	204.7	
500																		148.9	163.8	178.7	161.0	185.1	209.3	

鉄塔高さ バック ステー 角度 吊下質量(t)	30.0m			32.5m			35.0m			37.5m			40.0m			42.5m			45.0m			47.5m			
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	
40																									
60																									
80																									
100																									
120																									
140	75.0	86.2	97.5	81.2	93.3	105.5	87.8	101.0	114.2	95.0	114.0	133.0	102.6	123.2	143.7	110.8	132.9	155.1	119.4	143.3	167.2	128.5	160.7	192.8	
160	82.9	95.2	107.8	89.8	103.2	116.7	97.1	111.7	126.3	105.0	126.1	147.1	113.5	136.2	158.9	122.5	147.0	171.5	132.1	158.5	184.9	142.2	177.7	213.2	
180	90.5	104.1	117.6	97.9	112.6	127.3	106.0	121.9	137.8	114.6	137.5	160.4	123.8	148.6	173.4	133.7	160.4	187.1	144.1	172.9	201.7	155.1	193.9	232.6	
200	97.7	112.3	127.0	105.7	121.5	137.4	114.4	131.5	148.7	123.7	148.4	173.2	133.6	160.4	187.1	144.2	173.1	201.9	155.5	186.6	217.7	167.4	209.2	251.1	
220	104.5	120.2	135.8	113.1	130.0	147.0	122.4	140.7	159.1	132.3	158.8	185.3	143.0	171.6	200.2	154.3	185.2	216.0	166.4	199.6	232.9	179.1	223.8	268.6	
240	111.0	127.6	144.3	120.1	138.1	156.1	130.0	149.5	169.0	140.6	168.7	196.8	151.9	182.3	212.6	163.9	196.7	229.5	176.7	212.0	247.4	190.2	237.8	285.3	
260	117.2	134.8	152.3	126.8	145.8	164.9	137.2	157.8	178.4	148.4	178.1	207.8	160.4	192.4	224.5	173.1	207.7	242.3	186.6	223.9	261.2	200.8	251.0	301.3	
280	123.1	141.6	160.0	133.2	153.2	173.2	144.2	165.8	187.4	155.9	187.1	218.3	168.5	202.2	235.9	181.8	218.2	254.6	196.0	235.2	274.4	211.0	263.7	316.5	
300	128.8	148.1	167.4	139.4	160.3	181.2	150.8	173.4	196.0	163.1	195.7	228.3	176.2	211.5	246.7	190.2	228.2	266.3	205.0	246.0	287.0	220.7	275.9	331.0	
320	134.2	154.3	174.4	145.2	167.0	188.8	157.1	180.7	204.3	169.9	203.9	237.9	183.6	220.4	257.1	198.2	237.8	277.5	213.6	256.4	299.1	230.0	287.5	345.0	
340	139.4	160.3	181.2	150.8	173.5	196.1	163.2	187.7	212.2	176.5	211.8	247.1	190.7	228.9	267.0	205.9	247.0	288.2	221.9	266.3	310.7	238.9	298.6	358.3	
360	144.4	166.0	187.7	156.2	179.7	203.1	169.0	194.4	219.8	182.8	219.4	255.9	197.5	237.0	276.5	213.2	255.8	298.5	229.8	275.8	321.8	247.4	309.2	371.1	
380	149.1	171.5	193.9	161.4	185.6	209.8	174.6	200.8	227.0	188.9	226.6	264.4	204.1	244.9	285.7	220.3	264.3	308.4	237.4	284.9	332.4	255.6	319.5	383.4	
400	153.7	176.8	199.8	166.3	191.3	216.3	180.0	207.0	234.0	194.7	233.6	272.5	210.3	252.4	294.5	227.0	272.4	317.8	244.7	293.7	342.6	263.4	329.3	395.1	
420	158.1	181.8	205.5	171.1	196.8	222.4	185.2	212.9	240.7	200.2	240.3	280.3	216.4	259.6	302.9	233.5	280.2	326.9	251.7	302.1	352.4	271.0	338.7	406.5	
440	162.3	186.7	211.1	175.7	202.1	228.4	190.1	218.6	247.2	205.6	246.7	287.8	222.2	266.6	311.0	239.8	287.7	335.7	258.5	310.2	361.9	278.2	347.8	417.3	
460	166.4	191.4	216.4	180.1	207.1	234.1	194.9	224.1	253.4	210.8	252.9	295.1	227.7	273.3	318.8	245.8	295.0	344.1	265.0	318.0	371.0	285.2	356.5	427.8	
480	170.4	195.9	221.5	184.4	212.0	239.7	199.5	229.4	259.3	215.7	258.9	302.0	233.1	279.7	326.4	251.6	301.9	352.2	271.2	325.5	379.7	292.0	364.9	437.9	
500	174.1	200.3	226.4	188.5	216.7	245.0	203.9	234.5	265.1	220.5	264.6	308.8	238.3	286.0	333.6	257.2	308.6	360.1	277.2	332.7	388.1	298.4	373.1	447.7	

表 11.6 ケーブルエレクション設備 (直吊設備, 斜吊設備共用),  
ケーブルクレーン能力 10t 吊鉄塔質量 (門型 2 基分)

(t)

鉄塔高さ バック ステイ 吊下ナ 質量(t) 角度	10.0m			12.5m			15.0m			17.5m			20.0m			22.5m			25.0m			27.5m		
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下
40	18.2	19.1	20.0	19.2	20.1	21.1	20.3	21.3	22.3	21.6	23.8	26.0	23.2	25.5	27.8	25.0	27.5	30.0	26.9	29.6	32.3	29.1	33.5	37.8
60	24.2	25.4	26.6	25.5	26.7	28.0	27.0	28.3	29.7	28.8	31.6	34.5	30.8	33.9	37.0	33.2	36.5	39.8	35.8	39.3	42.9	38.7	44.5	50.3
80	29.9	31.3	32.8	31.4	32.9	34.5	33.2	34.9	36.6	35.5	39.0	42.5	38.0	41.8	45.6	40.9	45.0	49.1	44.1	48.5	52.9	47.7	54.8	62.0
100	35.2	36.9	38.7	37.0	38.8	40.7	39.2	41.1	43.1	41.8	46.0	50.1	44.8	49.2	53.7	48.2	53.0	57.8	52.0	57.2	62.4	56.2	64.6	73.0
120	40.2	42.2	44.2	42.3	44.4	46.5	44.8	47.0	49.3	47.8	52.5	57.3	51.2	56.3	61.4	55.1	60.6	66.1	59.4	65.3	71.3	64.2	73.8	83.5
140	45.0	47.2	49.5	47.3	49.6	52.0	50.1	52.6	55.1	53.4	58.8	64.1	57.2	63.0	68.7	61.6	67.8	73.9	66.4	73.1	79.7	71.8	82.6	93.4
160	49.5	52.0	54.5	52.0	54.6	57.2	55.1	57.9	60.5	58.8	64.7	70.5	63.0	69.3	75.6	67.8	74.6	81.3	73.1	80.4	87.8	79.0	90.9	102.7
180	53.8	56.5	59.2	56.5	59.4	62.2	59.9	62.9	65.9	63.9	70.3	76.7	68.5	75.3	82.2	73.7	81.0	88.4	79.5	87.4	95.4	85.9	98.8	111.7
200	57.9	60.8	63.7	60.8	63.9	66.9	64.5	67.7	70.9	68.7	75.6	82.5	73.7	81.0	88.4	79.3	87.2	95.1	85.5	94.1	102.6	92.4	106.3	120.1
220							68.8	72.2	75.7	73.3	80.7	88.0	78.6	86.5	94.3	84.6	93.0	101.5	91.2	100.4	109.5	98.6	113.4	128.2
240							72.9	76.6	80.2	77.7	85.5	93.3	83.3	91.7	100.0	89.6	98.6	107.6	96.7	106.4	116.1	104.5	120.2	135.9
260							76.8	80.7	84.5	81.9	90.1	98.3	87.8	96.6	105.4	94.5	103.9	113.4	101.9	112.1	122.3	110.2	126.7	143.2
280							80.6	84.6	88.7	86.0	94.5	103.1	92.1	101.3	110.5	99.1	109.0	118.9	106.9	117.6	128.3	115.6	132.9	150.2
300							84.2	88.4	92.6	89.8	98.8	107.7	96.2	105.9	115.5	103.5	113.9	124.2	111.7	122.9	134.0	120.7	138.8	156.9
320													100.2	110.2	120.2	107.8	118.5	129.3	116.3	127.9	139.5	125.7	144.5	163.4
340													103.9	114.3	124.7	111.8	123.0	134.2	120.6	132.7	144.8	130.4	149.9	169.5
360													107.6	118.3	129.1	115.7	127.3	138.9	124.8	137.3	149.8	134.9	155.2	175.4
380													111.0	122.1	133.2	119.4	131.4	143.3	128.9	141.7	154.6	139.3	160.2	181.1
400													114.4	125.8	137.2	123.0	135.3	147.6	132.7	146.0	159.3	143.5	165.0	186.5
420																		136.4	150.1	163.7	147.5	169.6	191.7	
440																		140.0	154.0	168.0	151.3	174.0	196.7	
460																		143.5	157.8	172.2	155.1	178.3	201.6	
480																		146.8	161.5	176.1	158.6	182.4	206.2	
500																		150.0	165.0	180.0	162.1	186.4	210.7	

(t)

鉄塔高さ バック ステイ 吊下ナ 質量(t) 角度	30.0m			32.5m			35.0m			37.5m			40.0m			42.5m			45.0m			47.5m		
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下
40																								
60																								
80																								
100																								
120																								
140	77.7	89.3	101.0	84.1	96.7	109.3	91.0	104.6	118.3	98.4	118.1	137.8	106.3	127.6	148.8	114.8	137.7	160.7	123.7	148.4	173.2	133.2	166.4	199.7
160	85.5	98.3	111.2	92.5	106.4	120.3	100.1	115.1	130.2	108.3	129.9	151.6	117.0	140.4	163.8	126.3	151.5	176.8	136.1	163.4	190.6	146.5	183.2	219.8
180	92.9	106.9	120.8	100.6	115.6	130.7	108.8	125.1	141.5	117.7	141.2	164.7	127.2	152.6	178.0	137.2	164.7	192.1	147.9	177.5	207.1	159.2	199.1	238.9
200	100.0	115.0	130.0	108.2	124.4	140.6	117.1	134.6	152.2	126.6	151.9	177.3	136.8	164.2	191.5	147.7	177.2	206.7	159.2	191.0	222.8	171.3	214.2	257.0
220	106.7	122.7	138.7	115.5	132.8	150.1	124.9	143.7	162.4	135.1	162.1	189.2	146.0	175.2	204.4	157.6	189.1	220.6	169.9	203.8	237.8	182.8	228.5	274.3
240	113.1	130.0	147.0	122.4	140.7	159.1	132.4	152.3	172.2	143.2	171.9	200.5	154.7	185.7	216.6	167.0	200.4	233.8	180.0	216.0	252.1	193.8	242.3	290.7
260	119.2	137.1	154.9	129.0	148.3	167.7	139.6	160.5	181.5	150.9	181.1	211.3	163.1	195.7	228.3	176.0	211.2	246.5	189.8	227.7	265.7	204.3	255.3	306.4
280	125.0	143.8	162.5	135.3	155.6	175.9	146.4	168.4	190.3	158.3	190.0	221.7	171.1	205.3	239.5	184.7	221.6	258.5	199.1	238.9	278.7	214.3	267.8	321.4
300	130.6	150.2	169.8	141.3	162.5	183.7	152.9	175.9	198.8	165.4	198.5	231.6	178.7	214.5	250.2	192.9	231.5	270.1	207.9	249.5	291.1	223.8	279.8	335.7
320	135.9	156.3	176.7	147.1	169.2	191.3	159.2	183.1	207.0	172.2	206.6	241.0	186.0	223.2	260.4	200.8	240.9	281.1	216.4	259.7	303.0	233.0	291.2	349.5
340	141.1	162.2	183.4	152.7	175.6	198.5	165.2	190.0	214.7	178.6	214.4	250.1	193.0	231.6	270.2	208.3	250.0	291.7	224.6	269.5	314.4	241.7	302.2	362.6
360	146.0	167.9	189.8	158.0	181.7	205.4	170.9	196.6	222.2	184.9	221.8	258.8	199.7	239.7	279.6	215.6	258.7	301.8	232.4	278.9	325.3	250.2	312.7	375.2
380	150.7	173.3	195.9	163.1	187.5	212.0	176.4	202.9	229.4	190.8	229.0	267.1	206.2	247.4	288.7	222.5	267.0	311.5	239.9	287.9	335.8	258.2	322.8	387.3
400	155.2	178.5	201.7	168.0	193.1	218.3	181.7	209.0	236.3	196.5	235.9	275.2	212.4	254.8	297.3	229.2	275.1	320.9	247.1	296.5	345.9	266.0	332.5	399.0
420	159.5	183.5	207.4	172.7	198.6	224.5	186.8	214.9	242.9	202.0	242.5	282.9	218.3	262.0	305.6	235.6	282.8	329.9	254.0	304.8	355.6	273.4	341.8	410.1
440	163.7	188.3	212.8	177.2	203.8	230.3	191.7	220.5	249.2	207.3	248.8	290.3	224.0	268.8	313.7	241.8	290.2	338.5	260.7	312.8	364.9	280.6	350.7	420.9
460	167.7	192.9	218.1	181.5	208.8	236.0	196.4	225.9	255.4	212.4	254.9	297.4	229.6	275.5	321.4	247.8	297.3	346.9	267.1	320.5	373.9	287.5	359.4	431.2
480	171.6	197.4	223.1	185.7	213.6	241.5	201.0	231.1	261.3	217.4	260.8	304.3	234.9	281.8	328.8	253.5	304.2	354.9	273.3	327.9	382.6	294.1	367.7	441.2
500	175.4	201.7	228.0	189.8	218.3	246.7	205.4	236.2	267.0	222.1	266.5	310.9	240.0	288.0	336.0	259.0	310.8	362.6	279.2	335.0	390.9	300.5	375.7	450.8

表 11.7 ケーブルエレクション設備 (直吊設備, 斜吊設備共用),  
ケーブルクレーン能力 15t 吊鉄塔質量 (門型 2 基分)

(t)

鉄塔高さ バック ステイ 角度 吊下材 質量(t)	10.0m			12.5m			15.0m			17.5m			20.0m			22.5m			25.0m			27.5m		
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下
40	20.2	21.2	22.3	21.3	22.3	23.4	22.5	23.7	24.8	24.0	26.4	28.8	25.7	28.3	30.9	27.7	30.5	33.2	29.9	32.9	35.9	32.3	37.1	42.0
60	26.1	27.4	28.7	27.4	28.8	30.2	29.1	30.5	32.0	31.0	34.1	37.2	33.2	36.5	39.9	35.7	39.3	42.9	38.6	42.4	46.3	41.7	47.9	54.2
80	31.6	33.2	34.8	33.4	34.9	36.6	35.2	37.0	38.8	37.6	41.3	45.1	40.3	44.3	48.3	43.3	47.6	52.0	46.7	51.4	56.1	50.5	58.1	65.7
100	36.9	38.7	40.5	38.7	40.7	42.6	41.0	43.1	45.2	43.8	48.1	52.5	46.9	51.6	56.3	50.5	55.5	60.6	54.5	59.9	65.3	58.9	67.7	76.5
120	41.8	43.9	46.0	43.9	46.1	48.3	46.6	48.9	51.2	49.6	54.6	59.6	53.2	58.5	63.8	57.2	63.0	68.7	61.8	67.9	74.1	66.7	76.8	86.8
140	46.5	48.8	51.1	48.9	51.3	53.8	51.8	54.4	56.9	55.2	60.7	66.2	59.2	65.1	71.0	63.7	70.0	76.4	68.7	75.5	82.4	74.2	85.4	96.5
160	50.9	53.5	56.0	53.5	56.2	58.9	56.7	59.6	62.4	60.5	66.5	72.6	64.8	71.3	77.8	69.7	76.7	83.7	75.2	82.8	90.3	81.3	93.5	105.7
180	55.2	57.9	60.7	58.0	60.9	63.8	61.4	64.5	67.6	65.5	72.0	78.6	70.2	77.2	84.2	75.5	83.1	90.6	81.5	89.6	97.8	88.1	101.3	114.5
200	59.2	62.1	65.1	62.2	65.3	68.4	65.9	69.2	72.5	70.3	77.3	84.3	75.3	82.8	90.4	81.0	89.1	97.2	87.4	96.2	104.9	94.5	108.6	122.8
220																								
240																								
260																								
280																								
300																								
320																								
340																								
360																								
380																								
400																								
420																								
440																								
460																								
480																								
500																								

(t)

鉄塔高さ バック ステイ 角度 吊下材 質量(t)	30.0m			32.5m			35.0m			37.5m			40.0m			42.5m			45.0m			47.5m		
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下
40																								
60																								
80																								
100																								
120																								
140	80.3	92.3	104.4	86.9	99.9	113.0	94.0	108.1	122.2	101.7	122.0	142.4	109.9	131.9	153.8	118.6	142.3	166.0	127.8	153.4	179.0	137.6	172.0	206.4
160	88.0	101.2	114.4	95.2	109.5	123.8	103.0	118.5	133.9	111.4	133.7	156.0	120.4	144.5	168.5	129.9	155.9	181.9	140.1	168.1	196.1	150.8	188.5	226.2
180	95.3	109.6	123.9	103.1	118.6	134.0	111.6	128.3	145.0	120.7	144.8	168.9	130.4	156.4	182.5	140.7	168.9	197.0	151.7	182.0	212.4	163.3	204.1	244.9
200	102.2	117.5	132.9	110.6	127.2	143.8	119.7	137.6	155.6	129.4	155.3	181.2	139.9	167.8	195.8	151.0	181.2	211.3	162.7	195.3	227.8	175.2	219.0	262.8
220	108.8	125.1	141.5	117.8	135.4	153.1	127.4	146.5	165.7	137.8	165.4	192.9	148.9	178.7	208.5	160.7	192.9	225.0	173.2	207.9	242.5	186.5	233.1	279.7
240	115.1	132.4	149.7	124.6	143.3	162.0	134.8	155.0	175.3	145.8	174.9	204.1	157.5	189.9	220.5	170.0	204.0	238.0	183.3	219.9	256.6	197.3	246.6	295.9
260	121.1	139.3	157.5	131.1	150.8	170.4	141.9	163.0	184.4	153.4	184.1	214.8	165.8	198.9	232.1	178.9	214.7	250.5	192.9	231.4	270.0	207.6	259.5	311.4
280	126.9	145.9	164.9	137.3	157.9	178.5	148.6	170.9	193.2	160.7	192.8	225.0	173.6	208.4	243.1	187.4	224.9	262.4	202.0	242.4	282.8	217.4	271.8	326.2
300	132.4	152.2	172.1	143.3	164.8	186.2	155.0	178.3	201.5	167.7	201.2	234.7	181.1	217.4	253.6	195.5	234.6	273.7	210.8	252.9	295.1	226.9	283.6	340.3
320	137.6	158.3	178.9	149.0	171.3	193.7	161.2	185.4	209.5	174.3	209.2	244.0	188.4	226.0	263.7	203.3	244.0	284.6	219.1	263.0	306.8	235.9	294.9	353.8
340	142.7	164.1	185.5	154.4	177.6	200.7	167.1	192.2	217.2	180.7	216.8	253.0	195.3	234.3	273.4	210.7	252.9	295.0	227.2	272.6	318.0	244.5	305.7	366.8
360	147.5	169.7	191.8	159.7	183.6	207.6	172.8	198.7	224.6	186.8	224.2	261.6	201.9	242.3	282.6	217.9	261.5	305.1	234.9	281.9	328.8	252.8	316.0	379.3
380	152.2	175.0	197.8	164.7	189.4	214.1	178.2	204.9	231.7	192.7	231.3	269.8	208.2	249.9	291.5	224.8	269.7	314.7	242.3	290.7	339.2	260.8	326.0	391.2
400	156.6	180.1	203.6	169.5	194.9	220.4	183.4	210.9	238.5	198.4	238.0	277.7	214.3	257.2	300.1	231.3	277.6	323.9	249.4	299.3	349.1	268.4	335.6	402.7
420	160.9	185.1	209.2	174.2	200.3	226.4	188.5	216.7	245.0	203.8	244.6	285.3	220.2	264.3	308.3	237.7	285.2	332.8	256.2	307.5	358.7	275.8	344.8	413.7
440	165.1	189.8	214.6	178.6	205.4	232.2	193.3	222.3	251.3	209.0	250.8	292.7	225.9	271.0	316.2	243.8	292.5	341.3	262.8	315.4	367.9	282.9	353.6	424.3
460	169.0	194.4	219.7	182.9	210.4	237.8	198.0	227.6	257.3	214.1	256.9	299.7	231.3	277.6	323.8	249.7	299.6	349.5	269.1	323.0	376.8	289.7	362.1	434.5
480	172.9	198.8	224.7	187.1	215.1	243.2	202.4	232.8	263.2	218.9	262.7	306.5	236.6	283.9	331.2	255.3	306.4	357.5	275.2	330.3	385.3	296.3	370.3	444.4
500	176.6	203.1	229.5	191.1	219.7	248.4	206.8	237.8	268.8	223.6	268.3	313.1	241.6	289.9	338.3	260.8	312.9	365.1	281.1	337.3	393.6	302.6	378.3	453.9

表 11.8 ケーブルエレクション設備 (直吊設備, 斜吊設備共用),  
ケーブルクレーン能力 20t 吊鉄塔質量 (門型 2 基分)

(t)

鉄塔高さ 吊下げ 質量(t)	10.0m			12.5m			15.0m			17.5m			20.0m			22.5m			25.0m			27.5m			
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	
40	22.2	23.3	24.4	23.3	24.5	25.7	24.7	25.9	27.2	26.3	29.0	31.6	28.2	31.1	33.9	30.4	33.4	36.5	32.8	36.1	39.3	35.4	40.7	46.1	
60	27.9	29.3	30.7	29.4	30.8	32.3	31.1	32.7	34.2	33.2	36.5	39.8	35.6	39.1	42.7	38.3	42.1	45.9	41.3	45.4	49.5	44.6	51.3	58.0	
80	33.4	35.0	36.7	35.1	36.8	38.6	37.2	39.0	40.9	39.6	43.6	47.6	42.5	46.7	51.0	45.7	50.3	54.8	49.3	54.2	59.2	53.3	61.3	69.3	
100	38.5	40.4	42.4	40.5	42.5	44.5	42.9	45.0	47.2	45.7	50.3	54.9	49.0	53.9	58.8	52.7	58.0	63.3	56.9	62.6	68.3	61.5	70.7	79.9	
120	43.4	45.5	47.7	45.6	47.9	50.1	48.3	50.7	53.1	51.5	56.6	61.8	55.2	60.7	66.2	59.4	65.3	71.3	64.1	70.5	76.9	69.2	79.6	90.0	
140	48.0	50.4	52.8	50.4	52.9	55.5	53.4	56.1	58.8	57.0	62.7	68.4	61.1	67.2	73.3	65.7	72.3	78.8	70.9	77.9	85.0	76.6	88.1	99.6	
160	52.3	55.0	57.6	55.0	57.8	60.5	58.3	61.2	64.1	62.2	68.4	74.6	66.6	73.3	79.9	71.7	78.8	86.0	77.3	85.0	92.8	83.6	96.1	108.6	
180	56.5	59.3	62.1	59.4	62.3	65.3	62.9	66.1	69.2	67.1	73.8	80.5	71.9	79.1	86.3	77.4	85.1	92.8	83.5	91.8	100.1	90.2	103.7	117.3	
200	60.4	63.5	66.5	63.5	66.7	69.9	67.3	70.7	74.0	71.8	79.0	86.1	76.9	84.6	92.3	82.8	91.0	99.3	89.3	98.2	107.2	96.5	111.0	125.5	
220											71.5	75.1	78.7	76.3	83.9	91.5	81.7	89.9	98.1	87.9	96.7	105.5	94.9	104.3	113.8
240											75.5	79.3	83.1	80.5	88.6	96.6	86.3	94.9	103.6	92.8	102.1	111.4	100.2	110.2	120.2
260											79.3	83.3	87.3	84.6	93.0	101.5	90.7	99.7	108.8	97.5	107.3	117.1	105.2	115.8	126.3
280											83.0	87.1	91.3	88.5	97.3	106.2	94.8	104.3	113.8	102.0	112.2	122.4	110.1	121.1	132.1
300											86.5	90.8	95.1	92.2	101.4	110.7	98.8	108.7	118.6	106.3	117.0	127.6	114.7	126.2	137.7
320																	102.7	112.9	123.2	110.4	121.5	132.5	119.2	131.1	143.0
340																	106.3	117.0	127.6	114.4	125.8	137.3	123.4	135.7	148.1
360																	109.8	120.8	131.8	118.2	130.0	141.8	127.5	140.2	153.0
380																	113.2	124.5	135.9	121.8	134.0	146.2	131.4	144.6	157.7
400																	116.5	128.1	139.8	125.3	137.8	150.4	135.2	147.0	162.2
420																							138.8	152.7	166.6
440																							142.3	156.5	170.8
460																							145.7	160.2	174.8
480																							148.9	163.8	178.7
500																							152.0	167.2	182.4

(t)

鉄塔高さ 吊下げ 質量(t)	30.0m			32.5m			35.0m			37.5m			40.0m			42.5m			45.0m			47.5m			
	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	30° 以下	45° 以下	60° 以下	
40																									
60																									
80																									
100																									
120																									
140	82.9	95.3	107.7	89.7	103.1	116.6	97.0	116.1	126.1	104.9	125.9	146.9	113.4	136.1	158.7	122.4	146.8	171.3	131.9	158.3	184.7	142.0	177.5	213.0	
160	90.4	104.0	117.5	97.8	112.5	127.2	105.9	121.7	137.6	114.5	137.4	160.3	123.7	148.5	173.2	133.5	160.2	186.9	143.9	172.7	201.5	154.9	193.7	232.4	
180	97.6	112.2	126.9	105.6	121.4	137.3	114.3	131.4	148.5	123.6	148.3	173.0	133.5	160.2	186.9	144.1	172.9	201.8	155.4	186.4	217.5	167.2	209.0	250.8	
200	104.4	120.1	135.7	113.0	129.9	146.9	122.3	140.6	158.9	132.2	158.7	185.1	142.9	171.4	200.0	154.2	185.0	215.9	166.2	199.5	232.7	178.9	223.7	268.4	
220	110.9	127.5	144.2	120.0	138.0	156.0	129.9	149.4	168.8	140.5	168.6	196.6	151.8	182.1	212.5	163.8	196.6	229.3	176.6	211.9	247.2	190.1	237.6	285.1	
240	117.1	134.7	152.2	126.7	145.8	164.8	137.1	157.7	178.3	148.3	178.0	207.6	160.3	192.3	224.4	173.0	207.6	242.2	186.5	223.8	261.0	200.7	250.9	301.1	
260	123.0	141.5	160.0	133.2	153.1	173.1	144.1	165.7	187.3	155.8	187.0	218.2	168.4	202.0	235.7	181.7	218.1	254.4	195.9	235.1	274.3	210.9	263.6	316.3	
280	128.7	148.0	167.3	139.3	160.2	181.1	150.7	173.3	195.9	163.0	195.6	228.2	176.1	211.3	246.6	190.1	228.1	266.1	204.9	245.9	286.9	220.6	275.7	330.9	
300	134.1	154.2	174.4	145.2	166.9	188.7	157.1	180.6	204.2	169.9	203.8	237.8	183.5	220.2	257.0	198.1	237.7	277.3	213.5	256.2	299.0	229.9	287.3	344.8	
320	139.3	160.2	181.1	150.8	173.4	196.0	163.1	187.6	212.1	176.4	211.7	247.0	190.6	228.8	266.9	205.8	246.9	288.1	221.8	266.2	310.5	238.8	298.5	358.1	
340	144.3	165.9	187.6	156.2	179.6	203.0	169.0	194.3	219.7	182.7	219.3	255.8	197.5	236.9	276.4	213.1	255.7	298.4	229.7	275.7	321.6	247.3	309.1	370.9	
360	149.1	171.4	193.8	161.3	185.5	209.7	174.6	200.8	226.9	188.8	226.5	264.3	204.0	244.8	285.6	220.2	264.2	308.2	237.3	284.8	332.3	255.5	319.3	383.2	
380	153.7	176.7	199.7	166.3	191.2	216.2	179.9	206.9	233.9	194.6	233.5	272.4	210.3	252.3	294.4	226.9	272.3	317.7	244.6	293.6	342.5	263.3	329.2	395.0	
400	158.1	181.8	205.5	171.1	196.7	222.4	185.1	212.9	240.6	200.2	240.2	280.2	216.3	259.5	302.8	233.4	280.1	326.8	251.6	302.0	352.3	270.9	338.6	406.3	
420	162.3	186.6	211.0	175.6	202.0	228.3	190.1	218.6	247.1	205.5	246.6	287.8	222.1	266.5	310.9	239.7	287.7	335.6	258.4	310.1	361.8	278.1	347.7	417.2	
440	166.4	191.3	216.3	180.1	207.1	234.1	194.8	224.1	253.3	210.7	252.8	295.0	227.7	273.2	318.7	245.7	294.9	344.0	264.9	317.9	370.8	285.1	356.4	427.7	
460	170.3	195.9	221.4	184.3	212.0	239.6	199.4	229.4	259.3	215.7	258.8	302.0	233.1	279.7	326.3	251.5	301.8	352.2	271.1	325.4	379.6	291.9	364.8	437.8	
480	174.1	200.2	226.3	188.4	216.7	244.9	203.9	234.5	265.0	220.5	264.6	308.7	238.2	285.9	333.5	257.1	308.6	360.0	277.2	332.6	388.0	298.4	373.0	447.5	
500	177.7	204.4	231.1	192.4	221.2	250.1	208.2	239.4	270.6	225.1	270.1	315.1	243.2	291.9	340.5	262.5	315.0	367.5	283.0	339.6	396.2	304.6	380.8	456.9	

11-3 ベント設備設置・撤去

ベント設備設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。なお、ベント用足場の設置・撤去労務を含む。

表 11.9 ベント設備設置・撤去歩掛

機 械 名	日当り施工量 $D_t$ (t/日)	編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)4
ラフテレーンクレーン油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t 吊	$D_t = \frac{T}{0.13T + 1.6}$	橋りょう世話役	1	1 (0.7)
		橋りょう特殊工	5	
ケーブルクレーン	$D_t = \frac{T}{0.22T + 1.4}$	橋りょう世話役	1	5 (0.5)
		橋りょう特殊工	6	
		普通作業員	1	

T : ベント総質量 (t)

(注)1. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により別途計上する。

2. ベント基礎は、現場状況に応じて別途計上する。
3. 現場条件によりラフテレーンクレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定する。
4. 諸雑費は、発動発電機を使用した場合の燃料・油脂類の費用であり、労務費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、商用電源を使用した場合は商用電力料として ( ) 内の率を乗じた金額を上限として計上する。
5. 日当り施工量 $D_t$ は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。
6. ベント用足場の供用1日当り損料はベント設備供用1日当り損料に付表-1の率を乗じたものを上限とし、供用日数はベント設備供用日数と同等として計上する。ただし、平均ベント高さ 2m 未満の場合は計上しない。

付表-1 ベント用足場のベント設備損料に乗ずる率

平均ベント高さ h (m)	ベント設備損料に乗ずる率 (%)
2 以上 30 以下	6

11-4 ベント基礎設置・撤去

鋼板によるベント基礎設置・撤去歩掛は、次表を標準とする。

表 11.10 ベント基礎設置・撤去歩掛

機 械 名	日当り施工量 $D_a$ (m <sup>2</sup> /日)	編成人員 (人)	
ラフテレーンクレーン油圧伸縮ジブ型・排 出ガス対策型 (第2次基準値) 25t 吊	$D_a = \frac{A}{0.011A + 0.55}$	橋りょう世話役	1
		橋りょう特殊工	4

A : ベント基礎の延面積 (m<sup>2</sup>)

(注)1. 鋼板規格は、鋼板厚さ 22mm を標準とする。

2. 整地が必要な場合は、別途計上する。
3. 鋼板損耗費は、別途計上する。
4. 現場条件によりラフテレーンクレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定する。
5. 日当り施工量 $D_a$ は小数第1位を四捨五入し、整数とする。
6. ベント基礎の延面積 (A) は次式による。

$$A = \sum A_i$$

$$A_i = (B + 2) \times 3$$

ただし、 $A_i$  : ベント1基当りの基礎の面積

B : 外桁~外桁間隔 (箱桁は外 Web~外 Web 間隔) (m)

なお、 $A_i$ 、Bとも小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

7. 鋼板供用1日当り損料については、ベント設備供用1日当り損料に次表の率を乗じるものとする。なお、鋼板供用日数は、ベント設備供用日数と同等とする。

付表-1 ベント基礎に鋼板を使う場合のベント設備供用1日当り損料に乗ずる率

ベント設備損料に乗ずる率 (%)
2

(注) ベント設備に乗じた率から算出した金額を上限として計上する。

11-5 ベント設備の質量

ベント総質量 (T) は、次式による。

$$T = \sum T_i$$

$$h < 10 \quad T_i = 0.372 \times (B + 1.5) + \{4.737 \times n + 0.372 \times (B + 1.5)\} \times h / 10$$

$$10 \leq h \leq 30 \quad T_i = 0.39 \times n \times h + 0.744 \times (B + 1.5) + 0.837 \times n$$

ただし、T : ベント総質量 (つなぎ材、筋かい、梁等を含む) (t)

$T_i$  : 1基当りのベント質量 (t)

n : 1列当りのベント柱本数 (表 11.11) (本)

h : ベント高さ (基礎天端から主桁下端まで) (m)

B : 構造幅 (外桁～外桁間隔, 箱桁は外 Web～外 Web 間隔) (m)

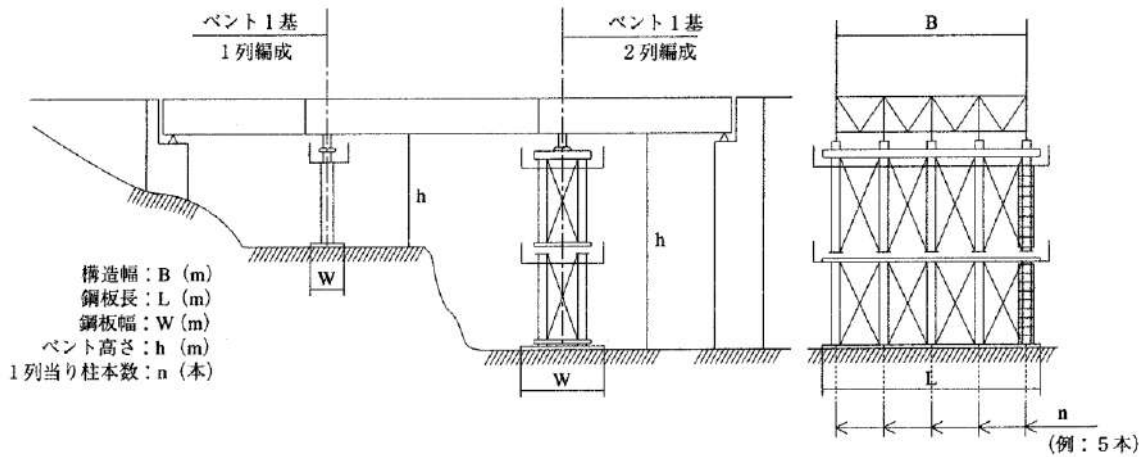
なお、 $T_i$ , h, Bとも小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

表 11.11 1列当りベント柱本数 (本)

主桁数 構造	1	2	3	4	5	6
鈹桁	—	2	3	4	5	6
箱桁	2	4	6	8	—	—
トラス (アーチ系)	—	4	—	—	—	—
少数I桁	—	4	6	8	—	—
細幅箱桁	2	4	6	8	—	—

(注) ベント基数は、立地条件、架設工法等により異なるので架設計画により決定する。

ただし、移動式クレーン等で架設するトラス (アーチ系) 橋は格点位置をベントで受けるものとする。



ベント設備 (参考図)

## 12. 合成床版工

合成床版工は、桁形式が少数Ⅰ桁または細幅箱桁の場合に適用する。

## 12-1 足場工及び防護工

足場工及び防護工は、「15. 足場工、防護工及び登り棧橋工」による。

## 12-2 合成床版架設工

合成床版の架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 12.1 合成床版架設工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

編成人員 (人)		諸雑費率 (%) (注)8
橋りょう世話役	2.7	1
橋りょう特殊工	7.0	
普通作業員	2.6	

(注)1. 本歩掛は、主桁上フランジシール工、床版架設、床版継手工、調整工、接合部シール工、側鋼板取付工（床版下面（合成床版の底鋼板下面）からの高さ  $h \leq 650\text{mm}$ ）、側鋼板と合成床版の接合部及び側鋼板接合部シール工を含む。

2. 合成床版架設面積 (m<sup>2</sup>) = 総幅員 (m) × 桁長 (m) を標準とする。

3. クレーン賃料、架設工具損料等は、表 13.1 により、別途計上する。

4. シール材料費を別途計上する。

5. 主桁上フランジシール材料使用量は、下式による。

$$\text{使用量} = \text{設計値} \times (1 + 0.05) \text{ (m)}$$

6. 合成床版接合部シール材料使用量は、下式による。

$$\text{使用量} = \text{設計値} \times (1 + 0.05) \text{ (m)}$$

7. 側鋼板と合成床版の接合部及び側鋼板接合部シール材料使用量は、下式による。

$$\text{使用量} = \text{設計値} \times (1 + 0.05) \text{ (m)}$$

8. 諸雑費は、発動発電機の燃料・油脂類の費用、消耗材料等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 12-3 合成床版鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第1章市場単価①鉄筋工」による。

## 12-4 排水柵工

排水柵工は、「第IV編第2章付属施設⑥橋梁付属施設設置工」による。

## 12-5 合成床版コンクリート工

コンクリート工は、「第II編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。

## 12-6 合成床版コンクリート養生工

養生工は、「第IV編第4章橋梁工⑤鋼橋床版工」による。

## 12-7 地覆及び壁高欄型枠工

地覆及び壁高欄の型枠工が必要な場合には、別途計上する。

## 12-8 地覆及び壁高欄鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第1章市場単価①鉄筋工」による。

## 12-9 目地板設置工

目地板設置工は、「第II編第2章共通工⑱目地・止水板設置工」による

## 12-10 地覆及び壁高欄コンクリート工

コンクリート工は、「第II編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。

## 12-11 地覆及び壁高欄コンクリート養生工

養生工は、「第II編第4章コンクリート工①コンクリート工」による。



## 13. 架設用機械設備及び工具の供用日数等

架設用機械設備及び工具の供用日数等は、次表を標準とする。これにより難しい場合は、別途考慮する。

表 13.1 設備及び工具の供用日数等

名 称	作業種別	供用日数 (移動式クレーンは運転日数)		損 料 額 (円/供用日)
移 動 式 ク レ ーン	移動式クレーン	架設用	$(A \text{ 又は } A + B) \times 1.2$	—
		合成床版用	J	
		作業用	$C + D + I$	
	移動式クレーンによる ステー징	架設用	$(A \text{ 又は } A + B) \times 1.2$	—
		合成床版用	J	
		作業用	$C + D + E + I$	
	ケーブルクレーン	〃	$F + I$	—
ケーブルクレーンに よるステーjing	〃	$F + I$	—	
ケーブルエレクション	〃	$G + I$	—	
ケ ー ブ ル ク レ ーン	ケーブルクレーン	$(A + B + C + D + F + H) \times 1.7$		—
	ケーブルクレーンに よるステーjing	$(A + B + C + D + E + F + H) \times 1.7$		—
ケーブルエレクション		$(A + B + C + D + G + H) \times 1.7$		—
ベ ン ト		$(A + B + C + E + H) \times 1.7$		—
架設工具 (組立工具及び ボルト締付け用工具)		$(A + B + C + D + E + (F \text{ 又は } G) + H + J) \times 1.7$		9.830
ドリフトピン及び 仮 締 め ボ ル ト		$(A + B + C + (F \text{ 又は } G) + H) \times 1.7$		表 3.3
発 動 発 電 機		$(A + B + C + E + (F \text{ 又は } G) + H + J) \times 1.7$		—

A : 架設日数 ( $=W/D_w$ )

B : 地組日数 ( $=G/D_g$ )

C : 支承据付日数 ( $=N/D_n$ )

D : 落橋防止装置取付日数 ( $=K/D_k$  K : 落橋防止装置組数)

E : ベント設置・撤去日数 ( $=T/D_t$ )

F : ケーブルクレーン設備据付・解体日数 ( $=d_c$ )

G : ケーブルエレクション設備据付・解体日数 ( $=d_e$ )

H : ボルト締付け日数 ( $=Q/D_q$ ) 及び現場溶接日数

I : 小運搬日数

J : 合成床版架設日数

(注)1. 供用日数等は 1 パーティで各工種ごとに供用日数等を累加している。大規模工事・工期などから上表により難しい場合、2 パーティ、3 パーティと構成員が増す場合などは、工程表から工種による供用日数等のラップ等を考慮して算出する。

2. 移動式クレーン工法で地組のある場合は、架設用クレーンの運転日数を  $A + B$  とする。

3. 移動式クレーン工法で 80t 吊以上の架設用クレーンを使用する場合は、( ) 内の係数を乗じる。

4. 鋼床版溶接に伴う機械設備及び工具は、別途計上する。

5. 移動式クレーン、発動発電機は賃料とする。

6. 発動発電機の燃料、油脂類については架設等諸雑費に含まれる。

7. 移動式クレーンの運転日数及びその他各種機械類の供用日数等は少数第 1 位を四捨五入し、整数とする。

8. 架設用クレーン等が架設工程上現場に拘束されることにより、供用日数が運転日数と著しく異なる場合は補正することが出来る。

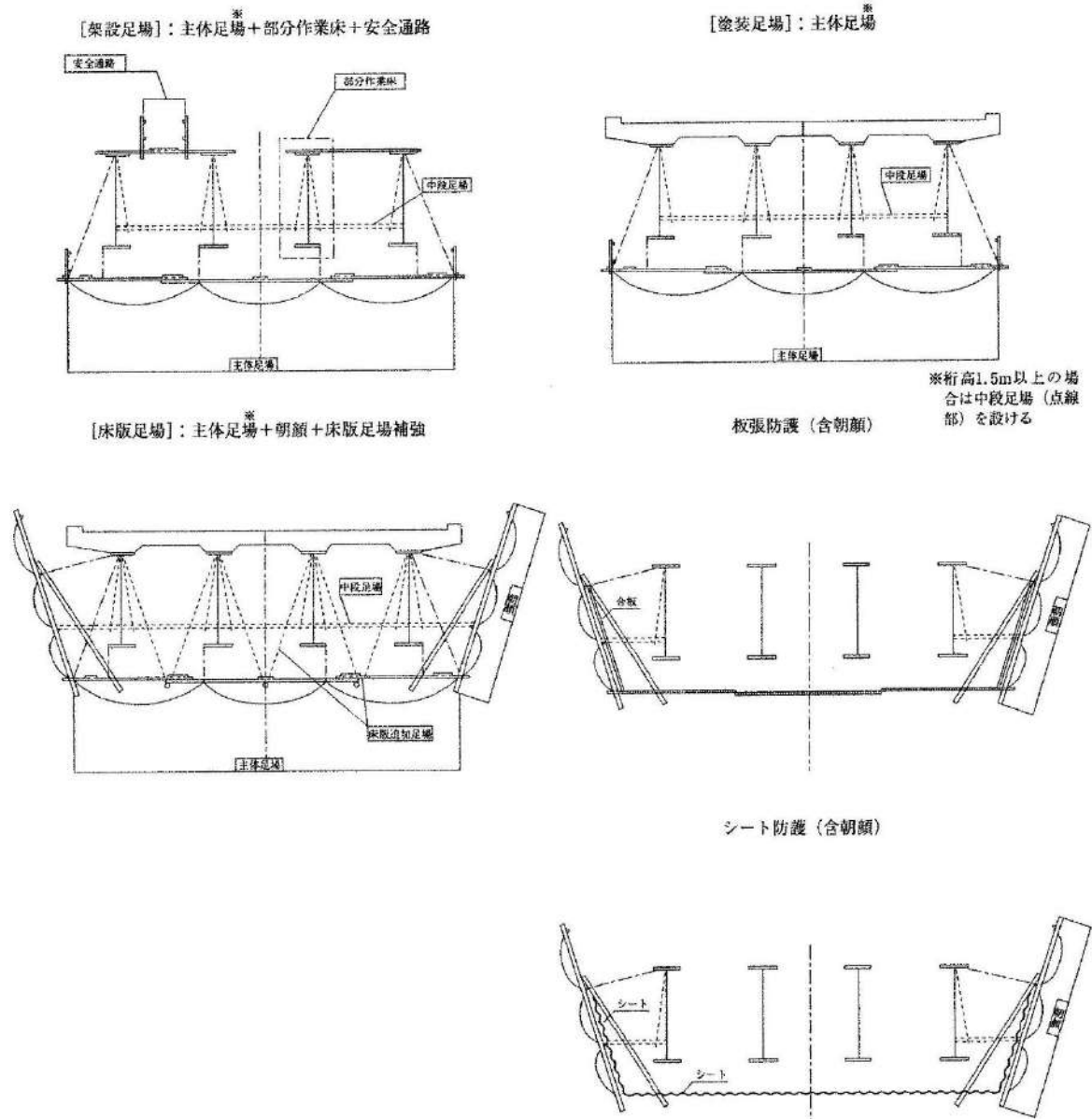
9. 高力ボルトを使用する場合は、締付けトルクを自動的に記録する必要がある場合は高力ボルト締付け自動記録計を計上するものとする。

10. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に、基礎にかかる運転日数も計上するものとする。



14. 足場工, 防護工及び登り栈橋工

14-1 足場工・防護工の標準的な構造図は以下の通りである。



## 14-2 足場工

## 14-2-1 足場の種類と使用状況及び構成

- (1) 足場の種類は、パイプ吊足場又はワイヤーブリッジとし、標準はパイプ足場とするが、次の場合はワイヤーブリッジ転用足場を考慮する。
- イ. 地上又は水面上高さが10m以上となる場合
  - ロ. 対岸又は相隣接する橋台、橋脚間の作業場の通路がない場合
  - ハ. その他安全管理上等ワイヤーブリッジ転用足場が必要な場合
- (2) 使用状況
- 使用は、架設、床版又は塗装作業の各工程ごとに単独使用を標準とするが、現場状況、施工状況に応じて各作業に兼用して使用することができる。
- 各足場の使用状況による区分で、架設、床版、塗装に兼用する場合に考えられる主な状況は以下の通りである。（一例）
- イ. 架設、床版、塗装工事に兼用する場合
    - (イ) 同一業者に架設、床版、塗装工事を発注する場合（Case I）
    - (ロ) 別業者に架設、床版、塗装工事を別件で発注し、主体足場を架設、床版、塗装工事に継続して使用する場合（Case II）
  - ロ. 架設、床版工事に兼用する場合
    - (イ) 同一業者に架設、床版工事を発注し、塗装工事を別途異業者に発注し、主体足場を架設、床版工事に継続して使用する場合（Case III）
    - (ロ) 別業者に架設、床版、塗装工事を別件で発注し、架設、床版工事のみ主体足場を継続して使用する場合（Case IV）
  - ハ. 床版、塗装工事に兼用する場合
    - (イ) 架設工事が別途異業者で、床版、塗装工事を同一業者に発注し、主体足場を床版、塗装工事に継続して使用する場合（Case V）
    - (ロ) 別業者に架設、床版、塗装工事を別件で発注し、主体足場を床版、塗装工事に継続して使用する場合（Case VI）
- 以上の各場合に架設・床版・塗装工事に積上げる足場工費は次表を参考に積上げを行う。
- なお、異業者に発注し兼用を考える場合（Case II, IV, VI）は原則として足場の転用をしないことが前提であり、一般には1～4スパン程度が標準となる。したがって転用を考える場合は実状に応じて計算するものとする。
- (3) 足場構成
- 各工種ごとの足場の構成は、次のとおりとする。なお、中段足場は桁高（腹板高）が1.5m以上の場合のみ計上する。
- 架設足場：主体足場（＋中段足場）＋部分作業床＋安全通路  
床版足場：主体足場（＋中段足場）＋床版追加足場＋朝顔  
塗装足場：主体足場（＋中段足場）

## 14-2-2 足場工費

(1) 足場等賃料及び設置又は撤去もしくは設置撤去の労務費は次式による。なお、供用月数は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

$$\text{主体足場工費} = (L_1 + L_2 T_1 + (N_1 + N_2) y) \times A \text{ (円)}$$

$$\text{中段足場工費} = (L_1 + L_2 T_2 + (N_1 + N_2) y) \times A \text{ (円)}$$

$$\text{安全通路工費} = (L_1 + L_2 T_3 + (N_1 + N_2) y) \times A \text{ (円)}$$

$$\text{部分作業床工費} = (L_1 + L_2 T_4 + (N_1 + N_2) y) \times A \text{ (円)}$$

$$\text{朝顔工費} = (L_1 + L_2 T_5 + (N_1 + N_2) y) \times A \text{ (円)}$$

ただし片側朝顔の場合は、朝顔工費/2とする。

$$\text{床版追加足場工費} = (L_1 + L_2 T_6) \times A \text{ (円)}$$

$L_1, L_2$  : 賃料係数 (表 14.1~6)

$T_1$  : 主体足場を供用している月数 (月)

$T_2$  : 中段足場を供用している月数 (月)

$T_3$  : 安全通路を供用している月数 (月)

$T_4$  : 部分作業床を供用している月数 (月)

$T_5$  : 朝顔を供用している月数 (月)

$T_6$  : 床版追加足場を供用している月数 (月)

$N_1$  : 設置歩掛係数 (表 14.1~6)

$N_2$  : 撤去歩掛係数 (表 14.1~6)

$y$  : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$A$  : 橋面積 ( $m^2$ )

$$A = W \times L$$

$W$  : 全幅員 (地覆外縁間距離) (m)

$L$  : 橋長 (m)

(注) 架設及び塗装足場において桁下に防護工を併設する場合は、朝顔を防護工必要橋面積 (全幅員×必要長) 分計上する。更に各工程で兼用使用する場合は、各々必要な賃料及び労務を別途考慮する。

表 14.1 主体足場各係数

桁形式	パイプ吊足場				ワイヤーブリッジ転用足場			
	$L_1$	$L_2$	$N_1$	$N_2$	$L_1$	$L_2$	$N_1$	$N_2$
プレートガーダ ボックスガーダ	201	108	0.029	0.020	269	87	0.045	0.028
ラーメン	261	151	0.038	0.024	—	—	—	—
トラス, アーチ	403	263	0.056	0.034	944	599	0.072	0.042
少数I桁	131	117	0.028	0.020	—	—	—	—

(注)1. ワイヤーブリッジ転用足場を使用する場合、 $\pi$  ラーメン、上路式アーチには適用できない。

また、単独発注する場合は、架設のみしか適用しない。

2. ワイヤーブリッジ転用足場でトラス、アーチについて、上側足場はパイプ足場としての複合単価である。

表 14.2 中段足場各係数

桁形式	$L_1$	$L_2$	$N_1$	$N_2$
プレートガーダ ボックスガーダ	126	77	0.013	0.007
ラーメン	104	89	0.013	0.007
トラス, アーチ	179	140	0.013	0.007
少数I桁	36	33	0.012	0.009

(注) 中段足場は桁高 (腹板高) が 1.5m 以上の場合に計上する。なお、トラス、アーチの場合は、上弦材又は下弦材が 1.5m 以上の場合、その各々について中段足場を計上する。

表 14.3 安全通路各係数

桁形式	L <sub>1</sub>	L <sub>2</sub>	N <sub>1</sub>	N <sub>2</sub>
プレートガーダ ボックスガーダ	37	33	0.008	0.005
ラ ー メ ン	91	78	0.016	0.009
トラス, アーチ	54	49	0.017	0.010
少数I桁	52	51	0.007	0.006

表 14.4 部分作業床各係数

桁形式	L <sub>1</sub>	L <sub>2</sub>	N <sub>1</sub>	N <sub>2</sub>
プレートガーダ ボックスガーダ	78	73	0.004	0.003
ラ ー メ ン	152	148	0.016	0.010
トラス, アーチ	316	294	0.018	0.011
少数I桁	76	72	0.004	0.003

表 14.5 朝顔各係数

桁形式	L <sub>1</sub>	L <sub>2</sub>	N <sub>1</sub>	N <sub>2</sub>
プレートガーダ ボックスガーダ	134	78	0.014	0.010
ラ ー メ ン	77	76	0.017	0.013
トラス, アーチ	103	101	0.014	0.010
少数I桁	134	78	0.012	0.008

(注) 上表は両側朝顔時の係数である。

表 14.6 床版追加足場各係数

種 類	L <sub>1</sub>	L <sub>2</sub>
プレートガーダ ボックスガーダ	15	11
ラ ー メ ン		
トラス, アーチ		

- (2) 足場を架設・床版・塗装の各作業で単独使用あるいは兼用使用する場合は次表を参考に各項目を計上する。  
なお、兼用使用する場合には工事毎に発注方法を考慮する。

表 14.7 架設・床版・塗装に単独使用する場合

足場部品 項 目	主体足場			中段足場			安全通路			部分作業床			朝顔			床版追加足場 賃料
	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	
架設工事	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○				
床版工事	x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>	○	○							x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>
塗装工事	x <sub>3</sub>	○	○	x <sub>3</sub>	○	○										

表 14.8 架設・床版・塗装に兼用使用する場合

足場部品 項 目	主体足場			中段足場			安全通路			部分作業床			朝顔			床版追加足場 賃料
	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	
架設工事 床版工事 塗装工事	X <sub>1</sub> +			X <sub>1</sub> +												
	X <sub>2</sub>	○	○	X <sub>2</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>
	X <sub>3</sub>			X <sub>3</sub>												

表 14.9 架設・床版・塗装に兼用使用する場合

足場部品		主体足場			中段足場			安全通路			部分作業床			朝 顔			床版追加足場 賃料
		賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	賃料	設置	撤去	
Case I	架設工事	X <sub>1</sub> + X <sub>2</sub> + X <sub>3</sub>	○	○	X <sub>1</sub> + X <sub>2</sub> + X <sub>3</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>
	床版工事																
	塗装工事																
Case II	架設工事	X <sub>1</sub>	○		X <sub>1</sub>	○		x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○				
	床版工事	X <sub>2</sub>			X <sub>2</sub>									x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>
	塗装工事	X <sub>3</sub>		○	X <sub>3</sub>		○										
Case III	架設工事	X <sub>1</sub> + X <sub>2</sub>	○	○	X <sub>1</sub> + X <sub>2</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>
	床版工事																
	塗装工事																
Case IV	架設工事	X <sub>1</sub>	○		X <sub>1</sub>	○		x <sub>1</sub>	○	○	x <sub>1</sub>	○	○				
	床版工事	X <sub>2</sub>		○	X <sub>2</sub>		○							x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>
	塗装工事																
Case V	架設工事																
	床版工事	X <sub>2</sub> + X <sub>3</sub>	○	○	X <sub>2</sub> + X <sub>3</sub>	○	○							x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>
	塗装工事																
Case VI	架設工事																
	床版工事	x <sub>2</sub>	○		x <sub>2</sub>	○								x <sub>2</sub>	○	○	x <sub>2</sub>
	塗装工事	X <sub>3</sub>		○	X <sub>3</sub>		○										

x<sub>1</sub> : 架設用足場を供用している月数

x<sub>2</sub> : 床版用足場を供用している月数

x<sub>3</sub> : 現場塗装用足場を供用している月数

X<sub>1</sub> : 主体足場を供用している月数

X<sub>2</sub> : 主体足場を供用している月数の架設、床版期間から架設期間を引いた月数

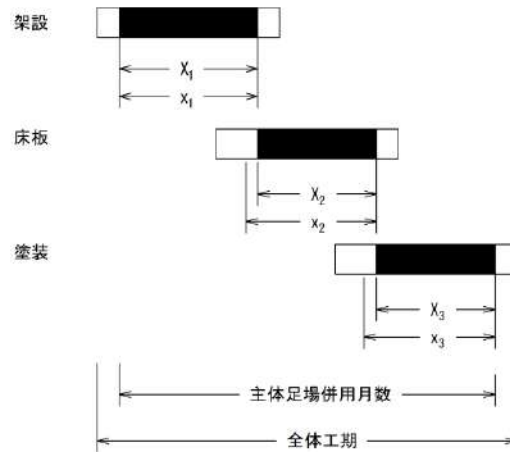
X<sub>3</sub> : 主体足場を供用している月数の架設、床版、塗装期間又は床版、塗装期間から架設、床版の期間を引いた月数

(注)1. 積上げ項目の賃料は各足場部品の賃料係数L<sub>1</sub>、L<sub>2</sub>を、設置・撤去はそれぞれ設置労務N<sub>1</sub>・撤去労務N<sub>2</sub>を表す。

2. 賃料欄に記載されている月数が該当足場部品の架設月数を表す。

3. 設置・撤去欄に「○」が記載されている該当足場部品について各々設置・撤去労務を計上する。

4. 上表は足場工のみを設置する場合を想定しており、防護工を併設する場合は、朝顔を別途考慮する。



参考図 (x, X の月数の算定説明図)

(積算上の考え方)

- 1) Case I の場合  
架設に、床版、塗装に要するものすべてを含めて計上する。
- 2) Case II の場合  
(イ) 架設には主体足場 (パイプ足場) の設置、安全通路、部分作業床の設置、撤去及び主体足場 (パイプ足場)、安全通路、部分作業床の供用期間の賃料  
(ロ) 床版には朝顔の設置、撤去及び朝顔、床版追加足場、主体足場 (パイプ足場) の期間の賃料  
(ハ) 塗装には主体足場 (パイプ足場) の撤去及び主体足場 (パイプ足場) の供用期間の賃料
- 3) Case III の場合  
架設に主体足場 (パイプ足場)、安全通路、部分作業床、朝顔の設置、撤去及び主体足場 (パイプ足場)、安全通路、部分作業床、床版追加足場、朝顔の供用期間の賃料。
- 4) Case IV の場合  
(イ) 架設には主体足場 (パイプ足場) の設置、安全通路、部分作業床の設置、撤去及び主体足場 (パイプ足場)、安全通路、部分作業床部の供用期間の賃料。  
(ロ) 床版には朝顔の設置、撤去、主体足場 (パイプ足場) の撤去及び朝顔、床版追加足場、主体足場 (パイプ足場) の供用期間の賃料。
- 5) Case V の場合  
床版に主体足場 (パイプ足場)、朝顔の設置、撤去及び主体足場 (パイプ足場)、朝顔、床版追加足場の供用期間の賃料。
- 6) Case VI の場合  
(イ) 床版には主体足場 (パイプ足場) の設置、朝顔の設置、撤去及び主体足場 (パイプ足場)、朝顔、床版追加足場の供用期間の賃料。  
(ロ) 塗装には、主体足場 (パイプ足場) の撤去と供用期間の賃料。
- 7) 上記 Case I ~ VI において、ワイヤーブリッジ足場を使用する場合は、パイプ足場を「ワイヤーブリッジ足場及びパイプ足場 (トラス、アーチの場合)」と読替える。
- 8) 供用月数は小数第 2 位を四捨五入し、第 1 位とする。

## 14-2-3 側面塗装足場

トラス、アーチ等の斜材、吊材を有する構造では、次式による現場塗装用側面足場工費を前記塗装用足場工費に別途計上する。

$$\text{塗装用側面足場工費} = (38 + 33 T_7 + 0.018 y) \times A \text{ (円)}$$

$T_7$  : 塗装用足場を供用している総月数 (月)

$y$  : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$A$  : トラス等の側面面積 (左右両弦の計) ( $\text{m}^2$ )

$A = \text{側面投影面積} (\text{m}^2) \times 2$

## 14-3 防護工

防護工は、使用目的・種類等により、次に基づいて計上する。

なお、板張防護・シート張防護を桁下に設置する場合は、別途足場工にて主体足場及び朝顔を計上する。

## (1) 板張防護工

桁下に鉄道又は道路等があり、第三者に危害を及ぼす恐れのある場合に計上するものとし、14-2-2 足場工費に別途計上する。

$$\text{板張防護工費 (円)} = (L_1 + L_2 T_8 + (N_1 + N_2) y) \times A$$

$L_1, L_2$ : 賃料係数 (表 14.10)

$T_8$ : 防護部を供用している月数

$N_1$ : 設置歩掛係数 (表 14.10)

$N_2$ : 撤去歩掛係数 (表 14.10)

$y$ : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$A$ : 防護工必要橋面積 ( $m^2$ )

$$A = W \times L$$

$W$ : 全幅員 (地覆外縁間距離) (m)

$L$ : 必要長 (m)

表 14.10 板張防護工各係数

桁形式	$L_1$	$L_2$	$N_1$	$N_2$
プレートガード	217 (149)	141 (129)	0.027 (0.025)	0.012 (0.011)
ボックスガード				
ラーメン				
トラス, アーチ				
少数I桁				

(注)1. ( ) 内は片側朝顔の場合使用する。

2. 各係数には、側面 (朝顔) 部分に要する防護費を含む。

## (2) シート張防護工

鋼橋塗装において塗装飛散を防止する必要がある場合、14-2-2 足場工費に別途計上する。ただし、桁下に鉄道又は道路等があり、第三者に危害を及ぼす恐れがある場合は、板張防護工とする。

$$\text{シート張防護工費} = \{L_1 + L_2 T_8 + N_1 y (\text{設置}) + N_2 y (\text{撤去})\} \times A \text{ (円)}$$

$L_1, L_2$ : 賃料係数 (表 14.11)

$T_8$ : 防護部を供用している月数

$N_1$ : 設置歩掛係数 (表 14.11)

$N_2$ : 撤去歩掛係数 (表 14.11)

$y$ : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$A$ : 防護工必要橋面積 ( $m^2$ )

$$A = W \times L$$

$W$ : 全幅員 (地覆外縁間距離) (m)

$L$ : 必要長 (m)

表 14.11 シート張防護工各係数

桁形式	$L_1$	$L_2$	$N_1$	$N_2$
プレートガード	97 (73)	60 (45)	0.006 (0.005)	0.003 (0.003)
ボックスガード				
ラーメン				
トラス, アーチ				
少数I桁				

(注)1. ( ) 内は片側朝顔の場合使用する。

2. 各係数には、側面 (朝顔) 部分に要する防護費を含む。

3. 「シート+板」張防護を行う場合は、別途考慮する。

また、トラス、アーチ等側面を塗装する場合、飛散防止のためのシート張防護工を設置する場合は次式による。

$$\text{シート張防護工費 (円)} = \{39 + 26 T_9 + 0.003 y (\text{設置}) + 0.001 y (\text{撤去})\} \times A$$

$T_9$ : 防護工供用月数 (月)

$y$ : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$A$ : トラスの側面面積 (左右両弦の合計) ( $m^2$ )

$$A = \text{側面投影面積} \times 2$$

## (3) ワイヤブリッジ防護工

転落防護、落下防止及び対岸又は相隣接する橋台、橋脚間の往来が困難な場所での通路足場設置の目的でワイヤブリッジを設置する場合は、次式による。

(ワイヤブリッジ転用足場としない場合)

$$\text{ワイヤブリッジ防護工費 (円)} = \{229 + 59T_{10} + 0.045y \text{ (設置)} + 0.019y \text{ (撤去)}\} \times A$$

$T_{10}$  : 防護工 (ワイヤブリッジ) 供用月数 (月)

$y$  : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$A$  : 橋面積 (m<sup>2</sup>)

$$A = W \times L$$

$W$  : 全幅員 (地覆外縁間距離) (m)

$L$  : 橋長 (m)

## (4) ネット防護工

転落防護、落下防止及び桁下の第三者への災害防止の目的で安全ネットを設置する場合とし、次式による。

(架設に先立ち、パイプ吊足場とは別途に設置する場合)

$$\text{ネット防護工費 (円)} = \{128 + 44T_{11} + 0.017y \text{ (設置)} + 0.013y \text{ (撤去)}\} \times A$$

$T_{11}$  : 防護工 (ネット) 供用月数 (月)

$y$  : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$A$  : 防護工必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

$$A = W \times L$$

$W$  : 全幅員 (地覆外縁間距離) (m)

$L$  : 必要長 (支間長) (m)

## 14-4 登り棧橋工

## 14-4-1 設置条件及び設置箇所数

橋脚の登り棧橋については、次により計上する。

① 橋脚、橋台の高さが2m以上となる場合。

② 設置箇所数は、河川内等で設置が困難な場合あるいは設置する必要がない場合を除き、現場状況を勘案し、橋脚、橋台に各1箇所とする。

## 14-4-2 登り棧橋工費 (手摺先行工法)

登り棧橋の施工において「手摺先行工法に関するガイドライン (厚生労働省)」を適用する場合の設置・撤去にかかる歩掛は、下記とする。

登り棧橋工費 (手摺先行工法) は、次式による。

$$\text{登り棧橋工費 (手摺先行工法)} = \{5,116 + 2,917T_{12} + 0.427y \text{ (設置)} + 0.307y \text{ (撤去)}\} \times H$$

(円)

$T_{12}$  : 登り棧橋を供用している月数 (月)

$y$  : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$H$  : 登り棧橋の高さ (m)

(注) 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。



15. 鋼床版現場溶接工

15-1 適用範囲

本歩掛は、鋼道路橋の架設に伴う鋼床版現場溶接工のうち、下記のものに適用する。

1-1 施工条件

鋼床版の接合がすべて溶接接合の自動溶接機による現場溶接工に適用する。

1-2 鋼床版厚

下記のいずれかの条件に適用する。

- ・鋼床版現場溶接総延長のうち鋼床版厚 $t=12\text{mm}$ が80%以上となるものは、 $t=12\text{mm}$ を適用
- ・鋼床版現場溶接総延長のうち鋼床版厚 $t=16\text{mm}$ が80%以上となるものは、 $t=16\text{mm}$ を適用

15-2 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

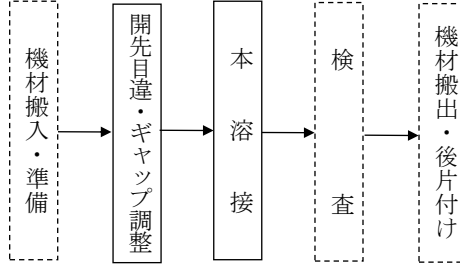


図 2-1 施工フロー

(注) 本歩掛で対応しているのは実線部分のみである。

15-3 施工歩掛

鋼床版現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

表 15.1 溶接工歩掛

作業種別	日当り施工量 (m/日)	編成人員 (人/日)	
自動溶接工	$t=12\text{mm}$ $D=0.006 \cdot L + 9.4$ ただしDは $10 \leq D \leq 22$ D：1パーティ当りの1日の施工量 L：鋼床版溶接実総延長 (m)	橋りょう世話役	1
	$t=16\text{mm}$ $D=0.0055 \cdot L + 8.7$ ただしDは $10 \leq D \leq 22$ D：1パーティ当りの1日の施工量 L：鋼床版溶接実総延長 (m)	橋りょう特殊工	7

- (注) 1. 労務は、1パーティの標準編成人員である。なお、工期等を勘案し、工区ごとにパーティを投入することができる。ただし、この場合日当り施工量はパーティ毎の実総延長で算出する。
2. Uリブ型式の場合、Uリブの溶接歩掛は、別途計上する。
3.  $t=12\text{mm}$ の日当り施工量(D)は、10m/日以下の場合10m/日、22m/日以上の場合22m/日と一定にする。
4.  $t=16\text{mm}$ の日当り施工量(D)は、10m/日以下の場合10m/日、22m/日以上の場合22m/日と一定にする。
5. 橋りょう特殊工は、必要な溶接資格を得ている者を含む。
6. 日当り施工量Dは小数第2位を四捨五入し、第1位とする。
7. 非破壊検査(X線又は超音波)費用は、共通仮設費による。
8. 施工管理以外のビード仕上が必要な場合は、別途計上する。

## 15-4 使用機械器具

鋼床版現場溶接工に使用する機械器具は、次表を標準とする。

表 15.2 使用機械器具

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
電 気 溶 接 機 (橋 梁 架 設 用)	サブマージ溶接機 1,500A	台	1	1 電極, 溶接用電源付
電 気 溶 接 機 (橋 梁 架 設 用)	交流アーク溶接機 500A	〃	1	電撃防止装置付 リモコン付
電 気 溶 接 機 (橋 梁 架 設 用)	CO <sub>2</sub> 半自動溶接機 500A	〃	1	電源, ワイヤ供給装置 トーチ調整器付
整 流 器 (直 流 溶 接 機)	ガウジング用 600A	〃	1	
フ ラ ッ ク ス 回 収 機	1.5kW	〃	1	
溶接裏当材取付治具	マグネット式	個	80	
溶 接 棒 乾 燥 器 (橋 梁 架 設 用)	乾燥量 100kg	台	1	

(注)1. 機械器具の供用日数は、下記を標準とする。

供用日数=作業日数×1.7

- 上記鋼床版現場溶接工に使用する機械以外の設備及び工具の供用日数の算出は、「[第IV編第4章 ③鋼橋架設工 13. 架設用機械設備及び工具の供用日数等](#)」による。
- 鋼床版現場溶接工の使用機械器具損料（燃料消費量含む）の総額は11,200円/供用日とする。

## 15-5 消耗材料

鋼床版現場溶接工に使用する消耗材料は、次表を標準とする。

表 15.3 消耗材料（溶接長 100m 当り）

名 称	規 格	単 位	数 量	
			t=12mm	t=16mm
溶 接 ワ イ ヤ ー	JIS Z 3351	kg	100	150
フ ラ ッ ク ス	JIS Z 3352	〃	130	195
充 填 材		〃	45	67
裏 当 材	サブマージ用	枚	190	190

(注) 溶接ワイヤー、フラックス及び充填材の規格は、鋼床版の材質、板厚等により決定する。

## 15-6 諸雑費

諸雑費は、雑消耗材料費（酸素、アセチレン、CO<sub>2</sub>、ガウジングカーボン、裏当押え板、エンドタブ材等）、空気圧縮機・溶接工具（フラックス乾燥機、溶接用ケーブル、ファン（軸流式）等）の損料及び運転経費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、商用電源を使用した場合は、（ ）内の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 15.4 諸雑費率 (%)

諸雑費率	27(10)
------	--------

## 16. 単価表及び内訳表

## (1) 金属支承据付工 1 基当り単価表

SWB470410

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$1/D_n \times 1$	表 4.1
橋りょう特殊工		〃	$1/D_n \times 3(5)$	〃
普通作業員		〃	$1/D_n \times 1$	〃
支 承 据 付 材 料 (無収縮モルタル)		m <sup>3</sup>		必要数量計上
諸 雑 費		式	1	表 4.1
計				

(注) 1  $D_n$  : 1日当り据付基数 (表 4.1)

2 ケーブルクレーンの場合は ( ) 内の数値を適用する。

## (2) ゴム支承据付工 1 基当り単価表

SWB470420

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$1/D_n \times 1$	表 4.2
橋りょう特殊工		〃	$1/D_n \times 3$	〃
普通作業員		〃	$1/D_n \times 1$	〃
支 承 据 付 材 料 (無収縮モルタル)		m <sup>3</sup>		必要数量計上
諸 雑 費		式	1	表 4.2
計				

(注)  $D_n$  : 1日当り据付基数 (表 4.2)

## (3) 地組工 1t 当り単価表 (鈹桁・箱桁・少数 I 桁・細幅箱桁・ラーメン)

SWB470430

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$1/D_g \times 1$	表 5.1
橋りょう特殊工		〃	$1/D_g \times 5(6)$	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注)  $D_g$  : 1日当り地組質量 (表 5.1)

## (4) 架設工, 橋体質量 10t 当り単価表 (鈹桁・箱桁・少数 I 桁・細幅箱桁・ラーメン)

SWB470440

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$10/D_w \times 1$	表 6.1, 表 6.2
橋りょう特殊工		〃	$10/D_w \times 5(6)(7)$	〃
普通作業員		〃	$10/D_w \times 1$	表 6.2
諸 雑 費		式	1	表 6.1, 表 6.2
計				

(注)  $D_w$  : 1日当り架設質量 (表 6.1, 6.2)

## (5) 架設工, 橋体質量 10t 当り単価表 (トラス・アーチ・ランガー橋)

SWB470450

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$10/D_w \times 1$	表 6.3
橋りょう特殊工		〃	$10/D_w \times 7$	〃
普通作業員		〃	$10/D_w \times 1$	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注)  $D_w$  : 1日当り架設質量 (表 6.3)

## (6) 本締め工 100 本当り単価表

SWB470460

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$100/D_q \times 1$	表 7.1
橋りょう特殊工		〃	$100/D_q \times 5$	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注)  $D_q$ : 1日当りのボルト締付け本数 (表 7.1)

## (7) 落橋防止装置取付工 1 組当り単価表

SWB470470

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$1/D_k \times 1$	表 8.1
橋りょう特殊工		〃	$1/D_k \times 3$	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注)  $D_k$ : 1日当りの落橋防止装置取付組数 (表 8.1)

## (8) 移動式クレーン賃料, 機械器具損料内訳表

SWB470480

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
架 設 用 クレーン		日		表 13.1 機械賃料
合成床版用クレーン		〃		〃
架 設 工 具		供用日		表 13.1 損料
発 動 発 電 機		〃		表 13.1 機械賃料
ドリフトピン		〃		表 13.1 損料
仮締めボルト		〃		〃
計				

## (9) ケーブルクレーン設備費内訳表 (据付・解体+損料)

SWB470520

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$d_c \times 1$	表 11.1
橋りょう特殊工		〃	$d_c \times 7$	〃
普通作業員		〃	$d_c \times 1$	〃
ケーブルクレーン 設 備		供用日		表 13.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 11.1
計				

(注)  $d_c$ : ケーブルクレーン設備据付・解体日数 (表 11.1)

## (10) ケーブルエレクション設備費内訳表 (据付・解体+損料)

SWB470530

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$d_e \times 1$	表 11.4
橋りょう特殊工		〃	$d_e \times 7$	〃
普通作業員		〃	$d_e \times 1$	〃
ケーブルエレクション 設 備		供用日		表 13.1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 11.4
計				

(注)  $d_e$ : ケーブルエレクション設備据付・解体日数 (表 11.4)

## (11) ベント設備1工事当り内訳表 (設置・撤去+損料) SWB470550

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$T/D_t \times 1$	表 11.9
橋りょう特殊工		〃	$T/D_t \times 5(6)$	〃
普通作業員		〃	$T/D_t \times 1$	〃
ベント設備		供用日		表 13.1 機械損料
ベント用足場		〃		表 11.9 付表-1 機械損料
諸 雑 費		式	1	表 11.9
計				

(注)  $D_t$ : 1日当りベント設備設置・撤去質量 (表 11.9)

T: ベント総質量 (t)

## (12) ベント基礎1工事当り内訳表 (設置・撤去+損料) SWB470560

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$A/D_a \times 1$	表 11.10
橋りょう特殊工		〃	$A/D_a \times 4$	〃
ベント基礎		供用日		表 11.10 付表-1 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(注)  $D_a$ : 1日当りベント基礎設置・撤去面積 (表 11.10)

A: ベント基礎延面積

(13) 合成床版架設工 100m<sup>2</sup>当り単価表 SWB470780

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表 12.1
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
シール材料		式	1	
諸 雑 費		〃	1	表 12.1
計				

## (14) シール材料費1式当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
シール材料	主桁上フランジ	m		表 12.1
シール材料	合成床版接合部	〃		〃
シール材料	側鋼板と床版及び側 鋼板接合部	〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(15) 合成床版製品費 100m<sup>2</sup>当り単価表 SWB470800

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
合成床版製品費		m <sup>2</sup>		
諸 雑 費		式	1	
計				

## (16) 移動式クレーン運転費(賃料)1日当り単価表

SWB470480

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
トラッククレーン		日	1	機械賃料
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第2次基準値)	〃	1	機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (17) 架設工具損料供用日当り単価表

SWB470490

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
架 設 工 具	組立工具及びボルト 締付け用工具	供用日	1	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (18) 発動発電機賃料供用日当り単価表

SWB470500

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
発 動 発 電 機	排出ガス対策型 (第3次基準値)	供用日	1	機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (19) 仮締めボルト及びドリフトピン損料供用日当り単価表

SWB470510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ドリフトピン損料		供用日	1	表 3.3
仮締めボルト損料		〃	1	〃
計				
諸 雑 費		式	1	

## (20) ケーブルクレーン設備据付・解体1式当り単価表

SWB470520

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1×d <sub>e</sub>	表 11.1
橋りょう特殊工		〃	7×d <sub>e</sub>	〃
普通作業員		〃	1×d <sub>e</sub>	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) d<sub>e</sub>: ケーブルクレーン設備据付・解体日数 (表 11.1)

## (21) ケーブルエレクション設備据付・解体1式当り単価表

SWB470530

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1×d <sub>e</sub>	表 11.4
橋りょう特殊工		〃	7×d <sub>e</sub>	〃
普通作業員		〃	1×d <sub>e</sub>	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) d<sub>e</sub>: ケーブルエレクション設備据付・解体日数 (表 11.4)

## (22) ベント設備設置・撤去 1t 当り単価表

SWB470550

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$1/D_t \times 1$	表 11.9
橋りょう特殊工		〃	$1/D_t \times 5(6)$	〃
普通作業員		〃	$1/D_t \times 1$	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注)  $D_t$  : 1日当りベント設備設置撤去質量 (表 11.9)(23) ベント基礎設置・撤去 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470560

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$1/D_a \times 1$	表 11.10
橋りょう特殊工		〃	$1/D_a \times 4$	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注)  $D_a$  : 1日当りベント基礎設置撤去面積 (表 11.10)

## (24) ベント設備損料 1t 当り単価表

SWB470570, SWB470580

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ベント設備損料		t	1	
ベント用足場損料		式	1	
諸 雑 費		〃	1	
計				

## (25) 架設用クレーン設備損料供用日当り単価表

SWB470540

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
架設用クレーン設備損料		供用日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (26) ベント基礎損料供用日当り単価表

SWB470580

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ベント基礎損料		供用日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (27) 鋼床版現場溶接工 100m 当り単価表

SWB470620

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$100/D \times 1$	表 15.1
橋りょう特殊工		〃	$100/D \times 7$	〃
機 械 器 具		供用日	$100/D \times 1.7$	表 15.2 機械損料
消 耗 材 料		m	100	
諸 雑 費		式	1	表 15.4
計				

(注)  $D$  : 1パーティ当りの1日の施工量 (表 15.1)

## (28) 消耗材料費 100m 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
溶 接 ワ イ ヤ ー		Kg		表 15.3
フ ラ ッ ク ス		〃		〃
充 填 材		〃		〃
裏 当 材		枚		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(29) 主体足場 (パイプ吊足場) 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470640

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 特 殊 工		人		表 14.1
足 場 賃 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(30) 主体足場 (ワイヤーブリッジ転用足場) 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470650

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 特 殊 工		人		表 14.1
足 場 賃 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(31) 中段足場 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470660

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 特 殊 工		人		表 14.2
足 場 賃 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(32) 安全通路 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470670

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 特 殊 工		人		表 14.3
足 場 賃 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(33) 部分作業床 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470680

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 特 殊 工		人		表 14.4
足 場 賃 料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				



- (34) 朝顔 1m
- <sup>2</sup>
- 当り単価表 SWB470690

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		表 14.5
足場賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

- (35) 床版追加足場 1m
- <sup>2</sup>
- 当り単価表 SWB470700

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
足場賃料		月		表 14.6
諸 雑 費		式	1	
計				

- (36) 側面塗装足場 1m
- <sup>2</sup>
- 当り単価表 SWB470710

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		14-2-3
足場賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

- (37) 板張防護工 1m
- <sup>2</sup>
- 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		表 14.10
防護材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

- (38) シート張防護工 1m
- <sup>2</sup>
- 当り単価表 SWB470730

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		表 14.11
シート張防護材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

- (39) シート張防護工 (側面) 1m
- <sup>2</sup>
- 当り単価表 SWB470740

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		14-3(2)
シート張防護材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

- (40) ワイヤブリッジ防護工 1m
- <sup>2</sup>
- 当り単価表 SWB470750

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		14-3(3)
防護材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(41) ネット防護工 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB470790

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		14-3(4)
ネット防護材質料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(42) 登り栈橋工 1箇所当り単価表

SWB470760

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		14-4-2
登り栈橋損料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(43) 登り栈橋工 1m当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		14-4-2
登り栈橋損料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

17. 移動式クレーンの機種選定

(1) 移動式クレーンの機種選定は下図による。

自走クレーン：ラフテレーンクレーン，  
トラッククレーン及びクローラ  
クレーンの総称

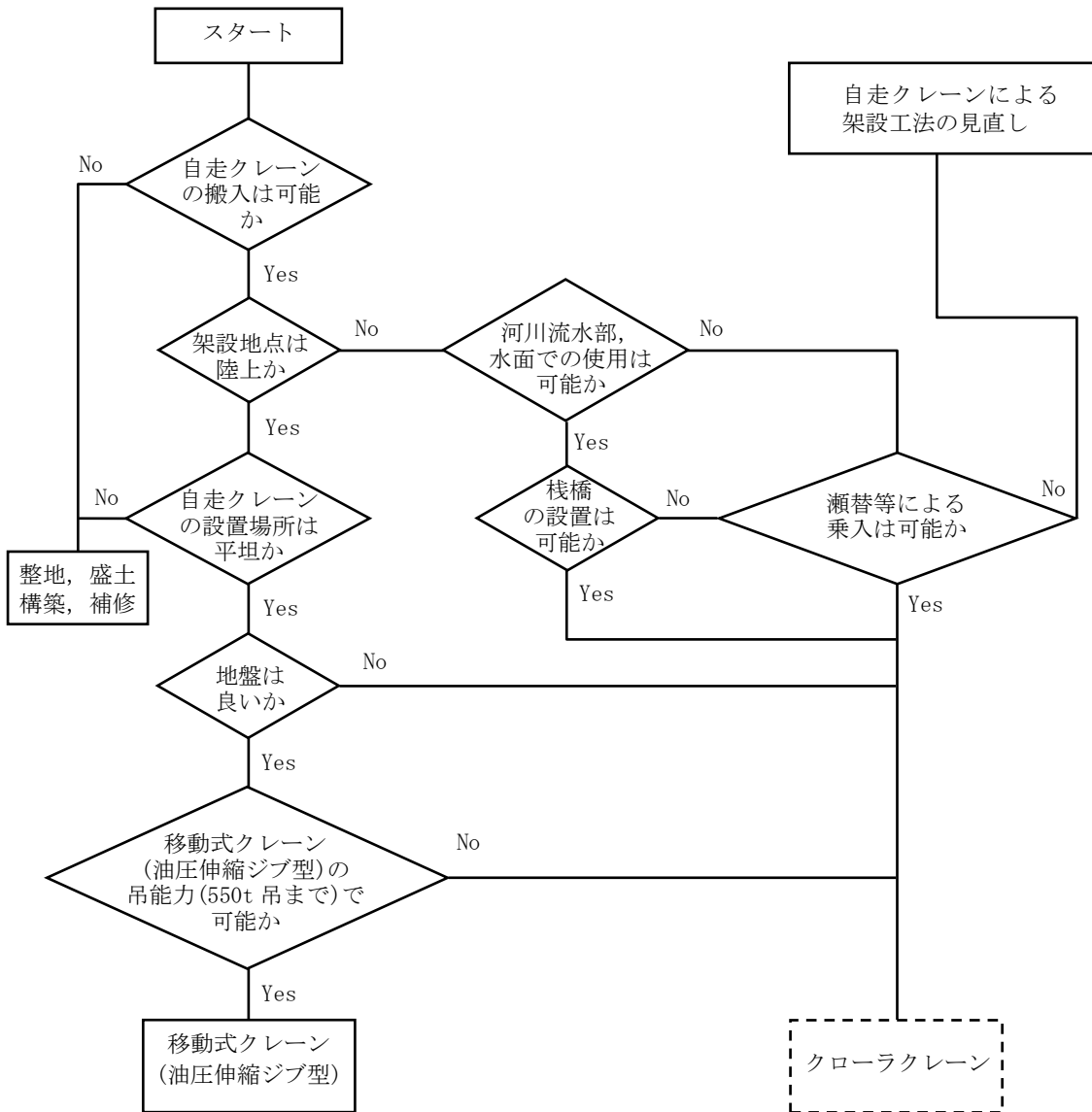


図 17-1 機種選定図

※移動式クレーンについて、規格が5t吊以上80t吊未満となる場合はラフテレーンクレーン，それ以外はトラッククレーンを標準とする。

(2) 移動式クレーン規格選定

移動式クレーンの規格は、作業半径、定格総荷重、吊上げ高さをもとに規格選定表より選定する。

1) 作業半径の算出

作業半径の算出は、作業半径算定式による。ただし、現場条件により、これにより難しい場合は別途考慮する。

① 地組を伴わない桁を架設する場合

イ) 鉸桁・少数I桁

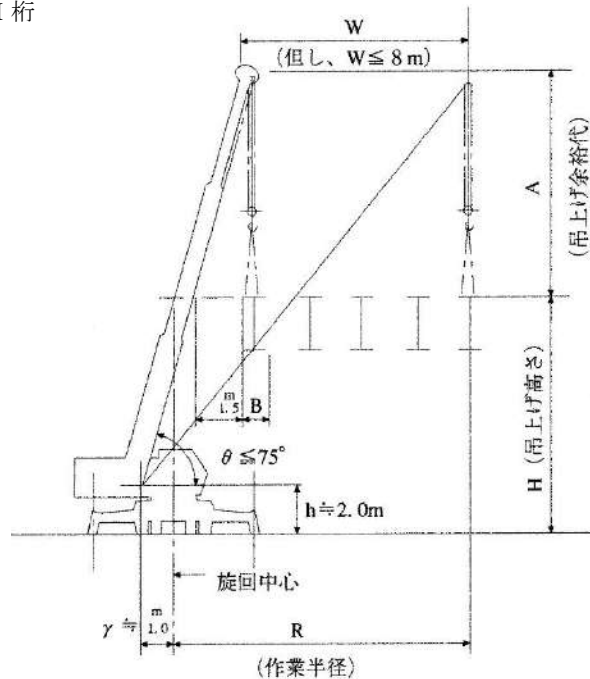
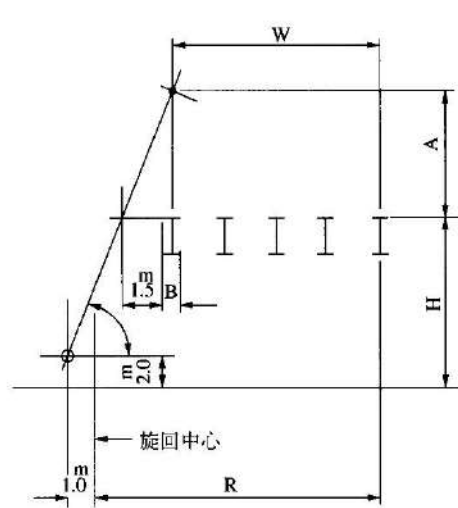


図 17-2 作業半径概略図・鉸桁（移動式クレーン油圧伸縮ジブ型）



$$\theta = \tan^{-1} \frac{A}{1.5+B/2}$$

$$R = -1.0 + (H + A - 2) \cot \theta + W$$

$\theta$  ; ブームの仰角(°)  $\leq 75^\circ$

B ; 部材巾(m)

R ; 作業半径(m)  $\geq 8.0$ m

H ; 吊上げ高さ(m)

W ; 外主桁間の距離(m)

ただし、 $W \leq 8$ m とする。

A ; ブーム先端から吊上げ部材上端までの距離(m)

(次表 参照)

ただし、機械式を選定する場合に用い、油圧伸縮ジブ型の場合は、10mを標準とする。

図 17-3 作業半径算定式

吊上げ余裕代 (A)

吊上げ 高さ (m)	部材幅 (m)			
	2.0 以下	2.0 超え ～2.5 以下	2.5 超え ～3.0 以下	3.0 超え ～4.0 以下
5	10	10	10	10
10	10	12	12	12
15	12	12	12	12
20	12	12	12	15
25	15	15	15	15
30	15	15	15	15
35	15	15	15	15
40	15	15	15	15

ロ) 箱桁・細幅箱桁

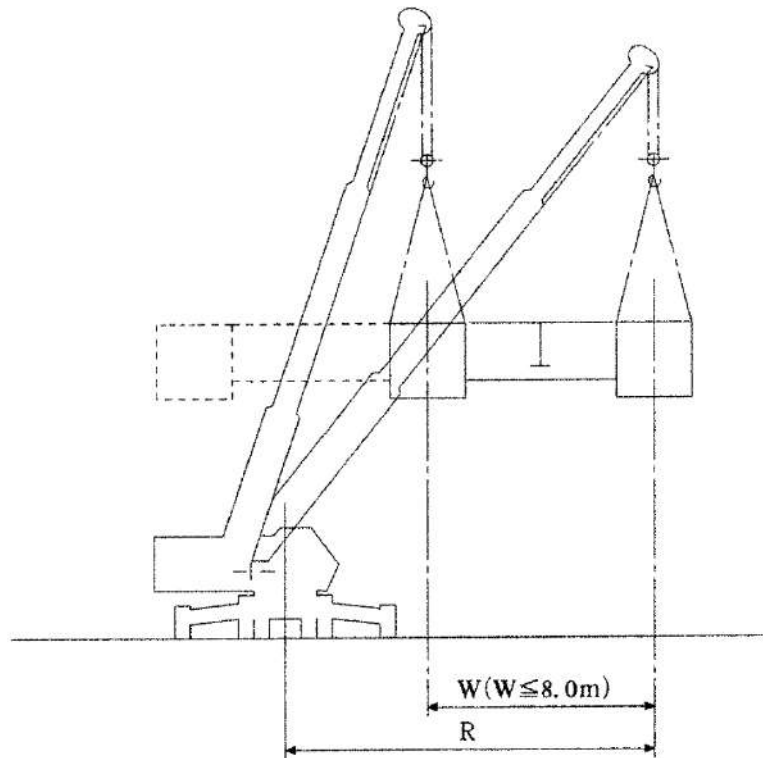


図 17-4 作業半径概略図・箱桁 (トラッククレーン油圧伸縮ジブ型)

作業半径算定式は前項イ)による。

② 地組を伴う桁を架設する場合

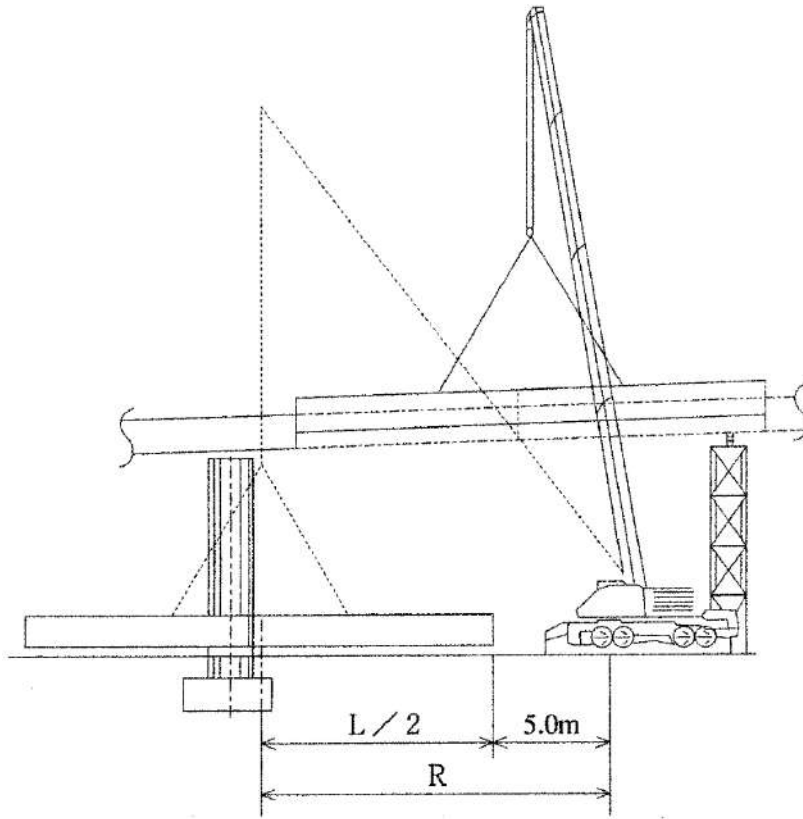


図 17-5 作業半径概略図（地組を伴う場合）

作業半径算定式

$$R = 5 + L/2$$

R : 作業半径 (m)

L : 架設部材の全長 (m)

③ 合成床版を架設する場合

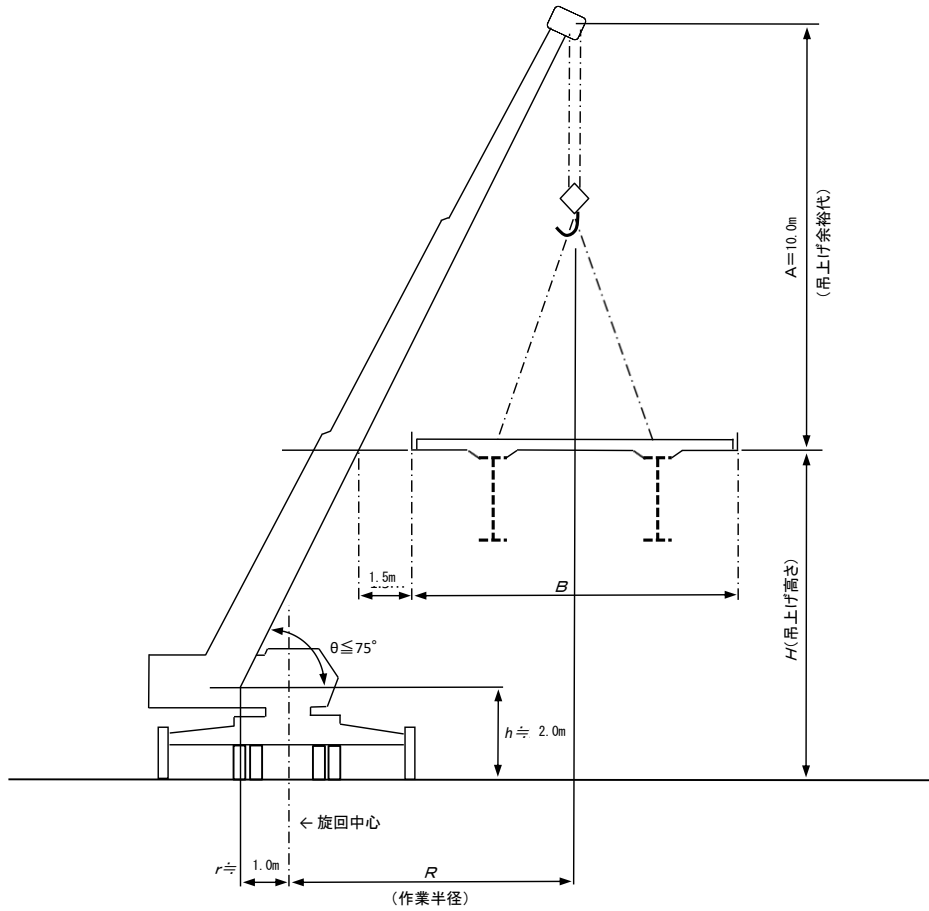


図 17-6 作業半径概略図・合成床版（トラッククレーン油圧伸縮ジブ型）

作業半径算定式は、前項（2）1）① イ）による。

2) 定格総荷重の算出

定格総荷重は次式による。ただし、フックブロック質量は、表 17.1 フックブロック質量表（クローラクレーン、トラッククレーン、ラフトレーンクレーン）による。

$$\text{定格総荷重 (kN)} = \text{最大部材質量} + \text{フックブロック質量等}$$

表 17.1 フックブロック質量表

吊上げ荷重 (t)	フックブロック質量 (kg)
4.9	100
7.0	100
10.0	100
16.0	170
20.0	230
25.0	280
30.0	360
35.0	400
40.0	450
45.0	500
50.0	750
55.0	750
60.0	800
65.0	880
70.0	940
80.0	1,440
90.0	1,440
100.0	1,800
120.0	2,300
130.0	2,650
150.0	2,650
160.0	2,700
200.0	2,800
250.0	4,500
300.0	5,300
360.0	7,700
450.0	8,400
500.0	10,000
650.0	15,500
750.0	22,400



3) トラッククレーン機種選定表  
イ) トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型)

表 17.2 トラッククレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型) (H=5m)

枠内上段: SI 単位系表示 単位 kN  
下段: 旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H=5																										
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)			
業 半 径	8	157 (16)	157 (16)	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	
	9	157 (16)	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)
	10	157 (16)	157 (16)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)
	11	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)
	12	157 (16)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)
	13	157 (16)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)
	14	196 (20)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)
	15	196 (20)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	16	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	17	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	18	245 (25)	441 (45)	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)
	19	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)
	20	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)
	22	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	5,390 (550)	5,390 (550)
	24	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	5,390 (550)	5,390 (550)	
	26	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)								
	28	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)												
	30	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)												
	32	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)												
	34	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)													
36	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)															
38	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)																		
40	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)																			

(注) 1. 定格総荷重=最大部材質量+フックブロック質量等  
2. 上表は、吊上げ余裕代等を考慮した規格である。  
3. 規格が5t吊以上80t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

表 17.3 トラッククレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型) (H=10m)

枠内上段: SI 単位系表示 単位 kN  
下段: 旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H=10																													
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)						
業 半 径	8	157 (16)	157 (16)	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)					
	9	157 (16)	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)			
	10	157 (16)	157 (16)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)		
	11	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)		
	12	157 (16)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)		
	13	157 (16)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)		
	14	196 (20)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	
	15	196 (20)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	
	16	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	
	17	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	
	18	245 (25)	441 (45)	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	
	19	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	
	20	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)
	22	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	5,390 (550)	5,390 (550)
	24	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	5,390 (550)	5,390 (550)	5,390 (550)
	26	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	28	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	30	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	32	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	34	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
36	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	
38	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	
40	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	

(注) 1. 定格総荷重=最大部材質量+フックブロック質量等  
 2. 上表は、吊上げ余裕代等を考慮した規格である。  
 3. 規格が5t吊以上80t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

表 17.4 トラッククレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型) (H=15m)

枠内上段: SI 単位系表示 単位 kN  
下段: 旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H=15																												
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)					
業 半 径	8	157 (16)	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)				
	9	157 (16)	157 (16)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	490 (50)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)		
	10	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	
	11	157 (16)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	
	12	157 (16)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	
	13	157 (16)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	
	14	196 (20)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	15	196 (20)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	16	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	17	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	18	245 (25)	441 (45)	490 (50)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)
	19	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)
	20	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)
	22	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	5,390 (550)	5,390 (550)
	24	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)						
	26	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)								
	28	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)									
	30	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)										
	32	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)											
	34	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)																		
	36	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)																		
	38	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)																			
	40	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)																			

- (注) 1. 定格総荷重=最大部材質量+フックブロック質量等  
 2. 上表は、吊上げ余裕代等を考慮した規格である。  
 3. 規格が 5t 吊以上 80t 吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

表 17.5 トラッククレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型) (H=20m)

枠内上段: SI 単位系表示 単位 kN  
下段: 旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H=20																									
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)		
業 半 径	8	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	
	9	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)
	10	196 (20)	196 (20)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)
	11	196 (20)	245 (25)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)
	12	196 (20)	245 (25)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)
	13	196 (20)	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	14	196 (20)	245 (25)	343 (35)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	15	245 (25)	245 (25)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	16	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	17	245 (25)	245 (25)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	18	343 (35)	441 (45)	490 (50)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)
	19	343 (35)	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)
	20	343 (35)	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)
	22	441 (45)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)		
	24	441 (45)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)				
	26	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)							
	28	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)											
	30	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)															
	32	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)																
	34	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)																
	36	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)																
	38	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)																	
	40	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)																

- (注) 1. 定格総荷重=最大部材質量+フックブロック質量等  
 2. 上表は、吊上げ余裕代等を考慮した規格である。  
 3. 規格が 5t 吊以上 80t 吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。



表 17.7 トラッククレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型) (H=30m)

枠内上段: SI 単位系表示 単位 kN  
下段: 旧来呼称 単位 t

吊上げ 高さ	H=30																										
	19.6 (2)	29.4 (3)	39.2 (4)	49.0 (5)	58.8 (6)	68.6 (7)	78.4 (8)	88.2 (9)	98.0 (10)	117.6 (12)	137.2 (14)	156.8 (16)	176.4 (18)	196.0 (20)	215.6 (22)	235.2 (24)	254.8 (26)	274.4 (28)	294.0 (30)	313.6 (32)	333.2 (34)	352.8 (36)	372.4 (38)	392.0 (40)			
業 半 徑	8	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	490 (50)	588 (60)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)		
	9	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	
	10	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	11	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	12	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	637 (65)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	13	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	14	441 (45)	441 (45)	441 (45)	441 (45)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	15	490 (50)	490 (50)	490 (50)	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)
	16	490 (50)	490 (50)	490 (50)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)							
	17	490 (50)	490 (50)	490 (50)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)							
	18	490 (50)	490 (50)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)							
	19	490 (50)	490 (50)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)							
	20	588 (60)	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)										
	22	588 (60)	588 (60)	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)												
	24	588 (60)	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)													
	26	637 (65)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	1,960 (200)														
	28	980 (100)	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)															
	30	980 (100)	980 (100)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)															
	32	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,568 (160)	1,960 (200)	1,960 (200)	3,528 (360)																
	34	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)															
36	1,176 (120)	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)																
38	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)																
40	1,176 (120)	1,176 (120)	1,568 (160)	1,568 (160)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)	3,528 (360)																

(注) 1. 定格総荷重=最大部材質量+フックブロック質量等  
 2. 上表は、吊上げ余裕代等を考慮した規格である。  
 3. 規格が 5t 吊以上 80t 吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーンを標準とする。

表 17.8 ラフテレーンクレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊)

機 械 名		ラフテレーンクレーン																	
規 格		油圧伸縮ジブ型 4.9t吊																	
ブーム長(m)		4.9		5.5		6.5		7.5		9.5		11.5		13.5		15.5		17.5	
作業半径(m)	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	
	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	
1.0	5.6	4.9	6.2	4.9	7.2	4.9	8.2	4.9											
1.5	5.5	4.9	6.1	4.9	7.1	4.9	8.1	4.9	10.2	4.9	12.2	4.8							
2.0	5.3	4.9	5.9	4.9	7.0	4.9	8.0	4.9	10.1	4.9	12.1	4.8							
2.5	5.0	4.9	5.7	4.9	6.8	4.9	7.9	4.9	10.0	4.9	12.0	4.8	14.1	4.3	16.1	4.0	18.1	4.0	
3.0	4.7	4.9	5.4	4.9	6.6	4.9	7.7	4.9	9.8	4.9	11.9	4.8	14.0	4.3	16.0	4.0	18.0	4.0	
3.5	4.2	4.9	5.0	4.9	6.3	4.9	7.4	4.9	9.6	4.9	11.8	4.8	13.8	4.3	15.9	4.0	17.9	4.0	
4.0									9.4	4.5	11.6	4.5	13.7	4.2	15.8	4.0	17.8	4.0	
4.5									9.2	3.9	11.4	3.9	13.5	3.6	15.6	3.5	17.7	3.5	
5.0									8.9	3.4	11.2	3.4	13.3	3.2	15.5	3.1	17.6	3.1	
5.5									8.5	3.0	10.9	3.0	13.1	2.8	15.3	2.8	17.4	2.8	
6.0									8.2	2.6	10.6	2.6	12.9	2.6	15.1	2.5	17.2	2.5	
7.0											9.9	2.1	12.3	2.1	14.6	2.1	16.8	2.1	
8.0											9.1	1.8	11.7	1.8	14.1	1.7	16.4	1.7	
9.0											8.0	1.5	10.9	1.5	13.4	1.5	15.8	1.5	
10.0															12.6	1.3	15.2	1.3	
12.0															10.6	0.9	13.5	0.9	

表 17.9 ラフテレーンクレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 7t 吊)

機 械 名		ラフテレーンクレーン																	
規 格		油圧伸縮ジブ型 7t吊																	
ブーム長(m)		4.9		5.5		6.5		7.5		9.5		11.5		13.5		15.5		17.5	
作業半径(m)	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	
	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	
1.0	5.6	7.0	6.2	6.6	7.2	6.0	8.2	5.3											
1.5	5.5	7.0	6.1	6.6	7.1	6.0	8.1	5.3	10.2	4.9	12.2	4.8							
2.0	5.3	7.0	5.9	6.6	7.0	6.0	8.0	5.3	10.1	4.9	12.1	4.8							
2.5	5.0	7.0	5.7	6.6	6.8	6.0	7.9	5.3	10.0	4.9	12.0	4.8	14.1	4.3	16.1	4.0	18.1	4.0	
3.0	4.7	6.1	5.4	5.9	6.6	5.5	7.7	5.1	9.8	4.9	11.9	4.8	14.0	4.3	16.0	4.0	18.0	4.0	
3.5	4.2	5.3	5.0	5.2	6.3	5.1	7.4	5.0	9.6	4.9	11.8	4.8	13.8	4.3	15.9	4.0	17.9	4.0	
4.0									9.4	4.5	11.6	4.5	13.7	4.2	15.8	4.0	17.8	4.0	
4.5									9.2	3.9	11.4	3.9	13.5	3.6	15.6	3.5	17.7	3.5	
5.0									8.9	3.4	11.2	3.4	13.3	3.2	15.5	3.1	17.6	3.1	
5.5									8.5	3.0	10.9	3.0	13.1	2.8	15.3	2.8	17.4	2.8	
6.0									8.2	2.6	10.6	2.6	12.9	2.6	15.1	2.5	17.2	2.5	
7.0											9.9	2.1	12.3	2.1	14.6	2.1	16.8	2.1	
8.0											9.1	1.8	11.7	1.8	14.1	1.7	16.4	1.7	
9.0											8.0	1.5	10.9	1.5	13.4	1.5	15.8	1.5	
10.0															12.6	1.3	15.2	1.3	
12.0															10.6	0.9	13.5	0.9	

表 17. 10 ラフテレーンクレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 10t 吊)

機 械 名		ラフテレーンクレーン																							
規 格		油圧伸縮ジブ型 10t吊																							
ブーム長(m)	作業半径(m)	5.10		5.5		6.5		7.5		9.5		11.5		13.5		15.5		17.5		19.5		21.5		23.5	
		フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	容積 総荷重 (t)		
1.0	6.1	10.0																							
1.5	6.0	10.0	6.4	9.9	7.4	8.5	8.4	7.1	10.5	5.0	12.5	5.0													
2.0	5.8	10.0	6.2	9.9	7.3	8.5	8.3	7.1	10.4	5.0	12.4	5.0	14.4	4.8	16.5	4.2									
2.5	5.5	7.0	6.0	7.0	7.1	7.0	8.2	7.0	10.3	5.0	12.3	5.0	14.4	4.8	16.4	4.2									
3.0	5.2	6.1	5.7	6.1	6.9	6.1	8.0	6.1	10.1	5.0	12.2	5.0	14.3	4.8	16.3	4.2	18.3	3.9	3.9						
3.5	4.8	5.3	5.3	5.3	6.6	5.3	7.7	5.3	9.9	5.0	12.0	5.0	14.1	4.8	16.2	4.2	18.2	3.9	3.9	22.3	3.1	24.3	2.2	2.2	
4.0			4.9	5.2	6.2	5.1	7.4	5.1	9.7	4.9	11.9	4.9	14.0	4.7	16.1	4.2	18.1	3.9	3.9	22.2	3.1	24.3	2.2	2.2	
4.5									9.5	4.8	11.7	4.6	13.8	4.4	15.9	4.1	18.0	3.8	3.6	22.1	2.9	24.2	2.2	2.2	
5.0									9.2	4.3	11.5	4.1	13.6	3.9	15.8	3.7	17.9	3.5	3.3	22.0	2.8	24.1	2.2	2.2	
5.5									8.8	3.8	11.2	3.7	13.4	3.6	15.6	3.4	17.7	3.2	3.0	21.9	2.7	23.9	2.2	2.2	
6.0									8.5	3.4	10.9	3.3	13.2	3.2	15.4	3.1	17.5	3.0	2.8	21.7	2.5	23.8	2.2	2.2	
7.0											10.2	2.8	12.6	2.7	14.9	2.6	17.1	2.5	2.4	21.4	2.2	23.5	1.9	1.9	
8.0											12.0	2.2	14.4	2.2	16.7	2.1	18.9	2.1	2.0	21.1	1.9	23.2	1.7	1.7	
9.0											11.2	1.9	13.7	1.9	16.1	1.9	18.1	1.9	1.8	20.6	1.6	22.8	1.5	1.5	
10.0											10.2	1.6	12.9	1.6	15.5	1.6	17.5	1.6	1.6	20.1	1.5	22.4	1.4	1.4	
12.0																	13.8	1.2	1.2	18.9	1.2	21.3	1.1	1.1	
14.0																	11.6	0.9	0.9	17.4	0.9	20.0	0.9	0.9	
16.0																				15.5	0.7	18.3	0.7	0.7	
18.0																						12.9	0.5	16.2	0.5
20.0																							13.4	0.4	
22.0																							9.4	0.3	



表 17. 11 ラフテレーンクレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 16t吊)

機 械 名 規 格		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 16t吊																					
		6.5		7.5		9.5		11.5		13.5		15.5		17.5		19.5		21.5		23.5		25.5	
ブーム長(m)	作業半径(m)	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重	フックの 地上高さ	定格 総荷重
		(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)
2.5	6.5	16.0	15.1	9.7	13.2	11.7	11.4	13.8	10.0	15.8	8.7	17.8	7.8	19.9	7.4								
3.0	6.3	16.0	15.1	9.5	13.2	11.6	11.4	13.7	10.0	15.7	8.7	17.8	7.8	19.9	7.4								
3.5	6.0	14.0	13.5	9.4	12.6	11.5	11.4	13.6	10.0	15.6	8.7	17.7	7.8	19.7	6.8	21.7	5.9	23.8	5.0	25.8	4.2	27.8	3.5
4.0	5.6	12.5	12.4	9.1	12.1	11.3	11.4	13.4	10.0	15.5	8.7	17.6	7.8	19.6	6.8	21.6	5.9	23.7	5.0	25.7	4.2	27.7	3.5
4.5	4.9	11.5	11.4	8.6	11.2	11.1	10.7	13.3	9.7	15.4	8.7	17.4	7.8	19.5	6.8	21.5	5.9	23.6	5.0	25.6	4.2	27.7	3.5
5.0						10.9	10.0	13.1	9.4	15.2	8.6	17.3	7.7	19.4	6.8	21.4	5.9	23.5	5.0	25.5	4.2	27.6	3.5
5.5						10.6	9.2	12.9	8.6	15.0	8.0	17.1	7.5	19.2	6.8	21.3	5.9	23.4	4.9	25.4	4.2	27.5	3.5
6.0						10.3	8.6	12.6	8.0	14.8	7.5	17.0	7.0	19.1	6.5	21.2	5.7	23.2	4.9	25.3	4.2	27.4	3.5
7.0						9.6	6.7	12.1	6.5	14.4	6.3	16.6	6.0	18.7	5.7	20.9	5.2	23.0	4.6	25.0	4.1	27.1	3.5
8.0						8.8	5.2	11.4	5.1	13.8	5.1	16.1	5.1	18.3	5.1	20.5	4.6	22.6	4.1	24.7	3.8	26.8	3.4
9.0						7.8	4.3	10.7	4.3	13.1	4.2	15.5	4.2	17.8	4.2	20.1	4.0	22.2	3.7	24.4	3.4	26.5	3.1
10.0										12.4	3.5	14.9	3.5	17.3	3.5	19.6	3.4	21.8	3.3	24.0	3.0	26.1	2.8
12.0										10.3	2.7	13.3	2.7	15.9	2.7	18.4	2.7	20.7	2.7	23.0	2.5	25.3	2.3
14.0												11.1	2.0	14.1	2.0	16.8	2.0	19.4	2.0	21.8	2.0	24.2	2.0
16.0													11.7	1.5	14.9	1.5	17.7	1.5	20.4	1.5	22.9	1.5	
18.0															12.4	1.2	15.6	1.1	18.6	1.1	21.3	1.1	
20.0																	12.9	0.8	16.3	0.8	19.4	0.8	
22.0																						17.0	0.6
24.0																						14.0	0.5

表 17. 12 ラフテレックレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 20t 吊)

機 械 名 規 格		ラフテレックレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊																									
		6.5		7.5		9.5		11.5		13.5		15.5		17.5		19.5		21.5		23.5		25.5		27.5		29.5	
作業半径(m)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	
	2	7.3	20.0	7.7	20.0	10.8	18.3	12.8	14.2																		
3	6.8	18.5	7.9	17.2	10.2	15.2	12.2	12.6	14.4	10.9	16.4	9.9	18.5	8.7	20.5	7.6	22.9	7.0									
3.5	6.5	16.2	7.7	15.5	10.0	14.1	12.1	12.3	14.2	10.9	16.2	9.9	18.3	8.7	20.3	7.6	22.4	6.9	24.4	6.2	26.4	5.5	27.7	4.8	30.4	4.1	
4	6.2	14.0	7.4	13.8	9.8	13.2	11.9	12.2	14.0	10.9	16.1	9.9	18.2	8.7	20.2	7.6	22.3	6.9	24.3	6.2	26.3	5.5	27.7	4.8	30.4	4.1	
4.5			7.1	12.1	9.5	12.1	11.7	11.7	13.9	10.7	16.0	9.9	18.1	8.7	20.1	7.6	22.2	6.9	24.2	6.2	26.2	5.5	28.3	4.8	30.3	4.1	
5					9.5	11.2	11.5	10.9	13.7	10.4	15.8	9.8	17.9	8.7	20.0	7.6	22.1	6.9	24.1	6.2	26.1	5.5	28.2	4.8	30.2	4.1	
5.5					9.3	9.9	11.2	9.9	13.5	9.6	15.6	9.2	17.8	8.4	19.8	7.5	21.9	6.8	24.0	6.2	26.0	5.5	28.1	4.8	30.1	4.1	
6					8.9	8.9	11.0	8.9	13.2	8.9	15.4	8.5	17.6	8.0	19.7	7.4	21.8	6.8	23.9	6.1	25.9	5.5	28.0	4.8	30.0	4.1	
7							10.2	7.0	12.7	7.0	15.0	6.9	17.2	6.7	19.3	6.5	21.5	6.0	23.6	5.5	25.7	5.0	27.7	4.5	29.8	4.0	
8.0							9.3	5.5	12.0	5.5	14.4	5.5	16.7	5.5	18.9	5.5	21.1	5.2	23.2	4.8	25.4	4.5	27.5	4.1	29.5	3.8	
9.0							8.2	4.5	11.2	4.5	13.8	4.5	16.1	4.5	18.4	4.5	20.7	4.5	22.8	4.3	25.0	4.1	27.1	4.0	29.2	3.8	
10.0									10.6	4.1	13.0	3.8	15.5	3.8	17.9	3.8	20.2	3.8	22.4	3.8	24.6	3.8	26.8	3.8	28.9	3.8	
12.0															16.5	2.9	19.0	2.9	21.3	2.9	23.6	2.9	25.9	2.9	28.1	2.9	
14.0															15.0	2.3	17.5	2.3	20.0	2.3	22.5	2.3	24.8	2.3	27.1	2.3	
16.0															15.4	1.4	18.4	1.4	21.0	1.4	23.5	1.4	25.9	1.4	28.9	1.4	
18.0															12.2	1.4	16.5	1.4	19.5	1.4	22.2	1.4	24.8	1.4	28.1	1.4	
20.0															13.8	1.1	17.3	1.1	20.3	1.1	23.1	1.1	25.9	1.1	29.2	1.1	
22.0																											

表 17. 13 ラフテレーンクレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 25t 吊)

機 械 名 規 格		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 25t吊																										
		7.35		7.5		9.5		11.5		13.5		15.5		17.5		19.5		21.5		23.5		25.5		27.5		29.5		31.5
ブーム長(m)	作業半径(m)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総積重 (t)	
		2.5	8.0	25.0	8.2	24.9	10.3	24.8	12.3	22.6	14.4	18.7	16.4	18.1	18.4	16.3	20.4	14.9	13.2	24.3	12.5							
3.0	7.8	25.0	8.0	23.1	10.1	23.1	12.2	22.3	14.2	18.7	16.3	18.0	18.3	16.3	20.3	14.9	13.2	24.3	12.5									
3.5	7.6	25.0	7.7	22.5	9.9	22.5	12.0	22.3	14.1	18.7	16.2	18.0	18.2	16.3	20.3	14.9	13.2	24.3	12.4	26.3	10.3	28.3	9.1	30.3	8.4			
4.0	7.3	22.4	7.4	20.0	9.7	20.0	11.9	20.0	14.0	18.7	16.1	17.7	18.1	16.3	20.2	14.9	13.2	24.2	12.3	26.2	10.3	28.3	9.1	30.3	8.3	32.3	7.3	
4.5	6.9	20.0	7.1	17.9	9.5	17.9	11.7	17.9	13.8	17.9	15.9	17.2	18.0	15.9	20.1	14.7	12.1	24.2	12.3	26.2	10.3	28.2	9.1	30.2	8.3	32.2	7.3	
5.0					9.2	17.9	11.4	17.9	13.6	17.3	15.8	16.3	17.9	15.3	19.9	14.3	12.0	24.0	12.3	26.1	10.3	28.1	9.1	30.2	8.2	32.2	7.3	
5.5					8.8	17.8	11.2	16.9	13.4	16.3	15.6	15.6	17.7	14.8	19.8	13.9	12.8	23.9	12.0	26.0	10.3	28.0	9.1	30.1	8.2	32.1	7.3	
6.0					8.5	16.3	10.9	15.8	13.2	15.4	15.0	15.4	17.5	14.3	19.6	13.4	11.2	23.8	11.6	25.9	10.3	27.9	9.1	30.0	8.1	32.0	7.3	
7.0					7.1	13.7	9.8	13.1	12.3	13.0	14.6	12.7	17.1	12.7	19.3	12.1	11.2	23.5	10.4	25.6	9.6	27.7	8.7	29.7	8.0	31.8	7.3	
8.0							9.3	10.9	12.0	10.9	14.4	10.9	16.6	10.9	18.9	10.4	11.0	23.2	9.3	25.3	8.8	27.4	8.3	29.5	7.8	31.6	7.3	
9.0							8.2	8.9	11.1	8.9	13.7	8.9	16.1	8.9	18.4	8.7	20.6	8.6	22.8	8.4	24.9	8.0	27.1	7.6	29.2	7.2	31.3	6.8
10.0											12.9	7.5	15.4	7.5	17.8	7.5	20.1	7.5	22.4	7.5	24.5	7.2	26.7	6.8	28.8	6.6	31.0	6.2
12.0													13.8	5.6	16.5	5.6	18.9	5.6	21.3	5.6	23.6	5.5	25.8	5.4	28.0	5.3	30.2	5.2
14.0													11.3	4.3	14.4	4.3	17.2	4.3	19.9	4.3	22.4	4.3	24.8	4.3	27.1	4.3	29.3	4.3
16.0																			16.2	3.5	20.9	3.5	23.5	3.5	25.9	3.5	28.2	3.5
18.0																			16.1	2.8	19.1	2.8	21.9	2.8	24.5	2.8	26.9	2.8
20.0																			13.4	2.3	16.9	2.3	20.0	2.3	22.8	2.3	25.4	2.3
22.0																				17.6	1.4	20.8	1.4	23.7	1.4	26.8	1.4	



表 17. 15 ラフテレーンクレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 45t吊)

機 械 名		ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 45t吊																																	
規 格		102		115		135		155		175		195		215		235		255		275		295		315		335		355		375		395			
フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)		定格 総荷重 (t)		フックの 地上高さ (m)		定格 総荷重 (t)		フックの 地上高さ (m)		定格 総荷重 (t)		フックの 地上高さ (m)		定格 総荷重 (t)		フックの 地上高さ (m)		定格 総荷重 (t)		フックの 地上高さ (m)		定格 総荷重 (t)		フックの 地上高さ (m)		定格 総荷重 (t)		フックの 地上高さ (m)		定格 総荷重 (t)			
		作業半径(m)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)	フックの 地上高さ (m)	定格 総荷重 (t)					
30	450	11.3	42.2	13.4	37.4	15.4	32.7	17.5	27.4	19.5	24.9	21.5	22.0	23.5	19.4	26.3	17.0	28.4	14.7	29.6	12.9	32.4	12.4												
35	408	11.2	38.8	13.3	35.2	15.3	31.6	17.4	27.4	19.4	24.9	21.4	22.0	23.5	19.4	25.5	17.0	27.5	14.7	29.5	12.9	31.5	12.4												
40	370	11.0	35.5	13.1	33.0	15.2	30.5	17.3	27.4	19.3	24.9	21.3	22.0	23.4	19.4	25.4	17.0	27.4	14.7	29.4	12.9	31.5	12.4	34.3	11.6	36.3	10.7	38.3	8.9	40.3	7.4				
45	335	10.8	32.6	12.9	31.1	15.0	29.5	17.1	27.4	19.2	24.9	21.2	22.0	23.3	19.4	25.3	17.0	27.3	14.7	29.4	12.9	31.4	12.2	33.4	11.6	35.4	10.5	37.4	8.8	39.4	7.4				
50	302	10.6	29.8	12.8	29.2	14.9	28.6	17.0	27.4	19.1	24.6	21.1	21.9	23.2	19.4	25.2	17.0	27.3	14.7	29.3	12.9	31.3	12.2	33.3	11.6	35.4	10.5	37.4	8.8	39.4	7.4				
55	275	10.3	27.2	12.5	26.8	14.7	26.3	16.8	25.9	18.9	23.4	21.0	21.3	23.1	19.1	25.1	16.9	27.2	14.7	29.2	12.9	31.2	12.2	33.3	11.6	35.3	10.5	37.3	8.8	39.3	7.4				
60	250	10.0	24.8	12.3	24.6	14.5	24.3	16.7	24.0	18.8	21.9	20.9	20.2	22.9	18.4	25.0	16.5	27.1	14.6	29.1	12.9	31.1	12.2	33.2	11.6	35.2	10.5	37.2	8.8	39.3	7.4				
70	207	9.3	20.7	11.8	20.6	14.0	20.5	16.3	20.4	18.4	18.9	20.5	17.8	22.6	16.5	24.7	15.2	26.8	13.8	28.9	12.7	30.9	12.1	33.0	11.5	35.0	10.3	37.1	8.8	39.1	7.4				
80								15.0	17.4	18.0	16.5	20.2	15.7	22.3	14.9	24.4	14.0	26.5	13.1	28.6	12.3	30.7	11.6	32.7	10.8	34.8	9.9	36.9	8.6	38.9	7.4				
90								14.4	15.0	17.5	14.2	19.7	13.8	21.9	13.4	24.1	12.8	26.2	12.2	28.3	11.5	30.4	10.8	32.5	10.1	34.6	9.3	36.6	8.3	38.7	7.4				
100								13.8	12.6	17.0	12.0	19.2	11.8	21.5	11.5	23.7	11.3	25.8	10.9	28.0	10.5	30.1	9.9	32.2	9.3	34.3	8.8	36.4	8.1	38.4	7.4				
120								12.1	8.9	15.6	8.7	18.1	8.7	20.4	8.7	22.7	8.7	25.0	8.6	27.2	8.6	29.3	8.3	31.5	7.9	33.6	7.5	35.7	7.0	37.8	6.4				
140																																			
160																																			
180																																			
200																																			
220																																			
240																																			
260																																			
280																																			



表 17.17 ラフテレーンクレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 60t 吊)

機 械 名		ラフテレーンクレーン																			
規 格		油圧伸縮ジブ型 60t吊(1/2)																			
ブーム長(m)		10		11.5		13.5		15.5		17.5		19.5		21.5		23.5		25.5		27.5	
作業半径(m)	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	
	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	
2.8	10.2	60.0	11.8	53.2	13.9	44.6	15.9	36.1	17.9	29.8	19.9	27.2	22.0	24.7	24.0	22.9	26.0	19.3	28.0	16.5	
3.0	10.2	56.8	11.8	50.7	13.8	43.0	15.9	35.4	17.9	29.7	20.0	27.2	22.0	24.7	24.0	22.8	26.0	19.3	28.0	16.5	
3.5	10.1	50.8	11.6	46.5	13.7	40.4	15.8	34.4	17.8	29.7	19.9	27.2	21.9	24.7	23.9	22.8	25.9	19.3	28.0	16.5	
4.0	9.9	46.2	11.5	43.3	13.6	38.5	15.7	33.7	17.7	29.7	19.8	27.2	21.8	24.7	23.8	22.8	25.9	19.3	27.9	16.5	
4.5	9.6	42.1	11.3	40.1	13.4	36.5	15.5	32.9	17.6	29.7	19.7	27.2	21.7	24.7	23.8	22.8	25.8	19.3	27.8	16.5	
5.0	9.4	38.5	11.0	37.0	13.2	34.6	15.4	32.2	17.5	29.7	19.5	27.2	21.6	24.7	23.6	22.8	25.7	19.3	27.7	16.5	
5.5	9.0	35.3	10.8	34.4	13.0	33.0	15.2	31.6	17.3	29.7	19.4	27.2	21.5	24.7	23.5	22.8	25.6	19.3	27.6	16.5	
6.0	8.7	32.5	10.5	32.0	12.8	31.5	15.0	30.9	17.1	29.5	19.2	26.9	21.3	24.3	23.4	22.1	25.5	19.0	27.5	16.3	
7.0	7.8	26.7	9.8	26.6	12.2	26.4	14.5	26.1	16.7	25.4	18.9	23.3	21.0	21.3	23.1	19.5	25.2	17.2	27.3	15.3	
8.0										16.2	21.5	18.5	20.0	20.6	18.6	22.8	17.3	24.9	15.7	27.0	14.4
9.0										15.7	17.4	18.0	16.7	20.2	15.9	22.4	15.5	24.5	14.4	26.7	13.6
10.0										15.0	14.3	17.4	14.1	19.7	13.9	22.0	13.7	24.1	13.3	26.3	12.9
12.0										13.4	10.2	16.1	10.2	18.5	10.2	20.9	10.2	23.2	10.2	25.4	10.2
14.0																20.2	8.1	22.0	8.1	24.4	8.1
16.0																18.6	6.4	20.6	6.4	23.1	6.4
18.0																16.5	5.4	18.8	5.4	21.5	5.4
20.0																13.7	4.5	16.5	4.5	19.6	4.5
22.0																					
24.0																					
26.0																					
28.0																					
30.0																					
32.0																					
34.0																					

機 械 名		ラフテレーンクレーン																	
規 格		油圧伸縮ジブ型 60t吊(2/2)																	
ブーム長(m)		29.5		31.5		33.5		35.5		37.5		39.5		41.5		43.5		45.5	
作業半径(m)	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	
	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	
2.8	30.0	13.7																	
3.0	30.0	13.7																	
3.5	30.0	13.7	32.0	12.4	34.1	12.2	36.1	12.1											
4.0	29.9	13.7	31.9	12.4	33.9	12.1	36.0	11.9	38.0	11.7	40.0	10.9							
4.5	29.8	13.7	31.9	12.4	33.9	12.1	35.9	11.9	37.9	11.5	39.9	10.5	42.0	9.6	44.0	8.2	46.0	6.9	
5.0	29.8	13.7	31.8	12.4	33.8	12.1	35.8	11.9	37.9	11.5	39.9	10.5	41.9	9.4	43.9	8.0	45.9	6.6	
5.5	29.7	13.7	31.7	12.4	33.7	12.1	35.8	11.9	37.8	11.5	39.8	10.5	41.8	9.4	43.8	8.0	45.9	6.6	
6.0	29.6	13.6	31.6	12.4	33.6	12.1	35.7	11.9	37.7	11.5	39.7	10.5	41.7	9.4	43.8	8.0	45.8	6.6	
7.0	29.3	13.3	31.4	12.4	33.4	12.1	35.5	11.9	37.5	11.5	39.6	10.5	41.6	9.4	43.6	8.0	45.6	6.6	
8.0	29.1	13.1	31.2	12.4	33.2	12.1	35.3	11.9	37.3	11.5	39.4	10.5	41.4	9.4	43.4	8.0	45.5	6.6	
9.0	28.8	12.8	30.9	12.4	33.0	12.1	35.0	11.9	37.1	11.5	39.1	10.5	41.2	9.4	43.2	8.0	45.3	6.6	
10.0	28.4	12.5	30.6	12.1	32.7	11.8	34.7	11.5	36.8	11.1	38.9	10.3	41.0	9.4	43.0	8.0	45.1	6.6	
12.0	27.6	10.2	29.8	10.1	32.0	9.9	34.1	9.7	36.2	9.4	38.3	8.8	40.4	8.5	42.5	7.6	44.6	6.6	
14.0	26.7	8.1	28.9	8.1	31.1	8.0	33.3	8.0	35.5	7.9	37.6	7.5	39.8	7.4	41.9	6.8	44.0	6.3	
16.0	25.5	6.4	27.8	6.4	30.1	6.4	32.4	6.4	34.6	6.4	36.8	6.3	39.0	6.3	41.1	6.0	43.3	5.7	
18.0	24.1	5.4	26.5	5.1	28.9	5.1	31.3	5.1	33.6	5.1	35.8	5.1	38.1	5.1	40.3	5.1	42.5	4.9	
20.0	22.4	4.5	25.0	4.1	27.6	4.1	30.0	4.1	32.4	4.1	34.7	4.1	37.0	4.1	39.3	4.1	41.6	4.1	
22.0			23.2	3.3	25.9	3.3	28.5	3.3	31.1	3.3	33.5	3.3	35.9	3.3	38.2	3.3	40.5	3.3	
24.0			21.1	2.6	24.1	2.6	26.8	2.6	29.5	2.6	32.1	2.6	34.5	2.6	37.0	2.6	39.3	2.6	
26.0			18.5	2.0	21.8	2.0	24.9	2.0	27.7	2.0	30.4	2.0	33.0	2.0	35.6	2.0	38.0	2.0	
28.0									25.6	1.6	28.5	1.6	31.3	1.6	34.0	1.6	36.5	1.6	
30.0									23.2	1.0	26.4	1.0	29.4	1.0	32.2	1.0	34.9	1.0	
32.0									20.2	1.0	23.8	1.0	27.1	1.0	30.2	1.0	33.0	1.0	
34.0													24.5	0.7	27.8	0.7	30.9	0.7	

表 17.18 ラフテレーンクレーン機種選定表 (油圧伸縮ジブ型 65t 吊)

機 械 名		ラフテレーンクレーン																	
規 格		油圧伸縮ジブ型 65t吊(1/2)																	
ブーム長(m)		10		11.5		13.5		15.5		17.5		19.5		21.5		23.5		25.5	
作業半径(m)	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	
	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	
2.6	10.8	65.0	12.4	57.8	14.4	48.3	16.5	38.7	18.5	31.2	20.5	28.6	22.5	26.0	24.5	23.4	26.6	20.4	
3.0	10.7	60.0	12.3	51.7	14.3	44.1	16.4	36.4	18.4	31.1	20.5	28.6	22.5	26.0	24.5	23.4	26.5	20.4	
3.5	10.6	54.5	12.1	47.9	14.2	41.7	16.3	35.6	18.3	31.1	20.4	28.6	22.4	26.0	24.4	23.4	26.4	20.4	
4.0	10.3	49.2	12.0	44.8	14.1	39.8	16.2	34.8	18.2	31.0	20.3	28.6	22.3	26.0	24.3	23.4	26.4	20.4	
4.5	10.1	44.1	11.8	41.3	13.9	37.7	16.0	34.1	18.1	31.0	20.2	28.6	22.2	26.0	24.2	23.4	26.3	20.4	
5.0	9.8	39.5	11.5	37.7	13.7	35.5	15.9	33.2	18.0	31.0	20.0	28.6	22.1	26.0	24.1	23.4	26.2	20.4	
5.5	9.5	35.7	11.3	34.8	13.5	33.7	15.7	32.6	17.8	31.0	19.9	28.6	22.0	26.0	24.0	23.4	26.1	20.4	
6.0	9.2	32.5	11.0	32.1	13.3	31.9	15.5	30.9	17.6	29.8	19.7	27.3	21.8	24.8	23.9	22.4	26.0	19.7	
7.0	8.3	26.8	10.3	26.6	12.7	26.4	15.0	26.2	17.2	25.4	19.4	23.5	21.5	21.5	23.6	19.6	25.7	17.6	
8.0									16.7	21.6	19.0	20.2	21.1	18.8	23.3	17.4	25.4	16.0	
9.0									16.2	17.3	18.5	16.7	20.7	16.1	22.9	15.5	25.0	14.7	
10.0									15.5	14.2	17.9	14.1	20.2	14.0	22.5	13.9	24.6	13.6	
12.0									13.9	10.2	16.6	10.2	19.0	10.2	21.4	10.2	23.7	10.2	
14.0																	22.5	7.8	
16.0																	21.0	6.3	
18.0																	19.2	5.1	
20.0																	17.0	4.1	
22.0																			
24.0																			
26.0																			
28.0																			
30.0																			
32.0																			

機 械 名		ラフテレーンクレーン																	
規 格		油圧伸縮ジブ型 65t吊(2/2)																	
ブーム長(m)		27.5		29.5		31.5		33.5		35.5		37.5		39.5		41.5		43.5	
作業半径(m)	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	フックの地上高さ	定格総荷重	
	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	(m)	(t)	
2.6	28.6	17.4	30.6	14.4															
3.0	28.5	17.4	30.5	14.4															
3.5	28.5	17.4	30.5	14.4	32.5	12.4	34.5	12.3	36.5	12.2	38.5	12.0							
4.0	28.4	17.4	30.4	14.4	32.4	12.4	34.4	12.3	36.5	12.2	38.5	12.0	40.5	10.8					
4.5	28.3	17.4	30.3	14.2	32.4	12.4	34.4	12.3	36.4	12.2	38.4	12.0	40.4	10.8	42.4	9.8	44.5	8.4	
5.0	28.2	17.4	30.3	14.2	32.3	12.4	34.3	12.3	36.3	12.2	38.3	12.0	40.4	10.8	42.4	9.8	44.4	8.4	
5.5	28.1	17.4	30.2	14.2	32.2	12.4	34.2	12.3	36.3	12.2	38.3	12.0	40.3	10.8	42.3	9.8	44.3	8.4	
6.0	28.0	16.9	30.1	14.0	32.1	12.4	34.1	12.3	36.2	12.2	38.2	12.0	40.2	10.8	42.2	9.8	44.3	8.4	
7.0	27.8	15.7	29.8	13.7	31.9	12.4	33.9	12.3	36.0	12.2	38.0	12.0	40.1	10.8	42.1	9.8	44.1	8.4	
8.0	27.5	14.7	29.6	13.3	31.7	12.4	33.7	12.3	35.8	12.2	37.8	12.0	39.9	10.8	41.9	9.8	43.9	8.4	
9.0	27.2	13.8	29.3	13.0	31.4	12.4	33.5	12.3	35.5	12.2	37.6	12.0	39.6	10.8	41.7	9.8	43.7	8.4	
10.0	26.8	13.2	28.9	12.7	31.1	12.3	33.2	11.9	35.2	11.4	37.3	10.9	39.4	10.5	41.5	9.8	43.5	8.4	
12.0	25.9	10.2	28.1	10.2	30.3	10.2	32.5	9.9	34.6	9.5	36.7	9.2	38.8	8.8	40.9	8.4	43.0	8.1	
14.0	24.9	7.8	27.2	7.8	29.4	7.8	31.6	7.8	33.8	7.8	36.0	7.8	38.1	7.5	40.3	7.2	42.4	6.9	
16.0	23.6	6.3	26.0	6.3	28.3	6.3	30.6	6.3	32.9	6.3	35.1	6.3	37.3	6.3	39.5	6.2	41.6	5.9	
18.0	22.0	5.1	24.6	5.1	27.0	5.1	29.4	5.1	31.8	5.1	34.1	5.1	36.3	5.1	38.6	5.1	40.8	5.1	
20.0	20.1	4.1	22.9	4.1	25.5	4.1	28.1	4.1	30.5	4.1	32.9	4.1	35.2	4.1	37.5	4.1	39.8	4.1	
22.0					23.7	3.3	26.4	3.3	29.0	3.3	31.6	3.3	34.0	3.3	36.4	3.3	38.7	3.3	
24.0					21.6	2.6	24.6	2.6	27.3	2.6	30.0	2.6	32.6	2.6	35.0	2.6	37.5	2.6	
26.0					19.0	2.0	22.3	2.0	25.4	2.0	28.2	2.0	30.9	2.0	33.5	2.0	36.1	2.0	
28.0													29.0	1.6	31.8	1.6	34.5	1.6	
30.0													26.9	1.1	29.9	1.1	32.7	1.1	
32.0															27.6	0.8	30.7	0.8	



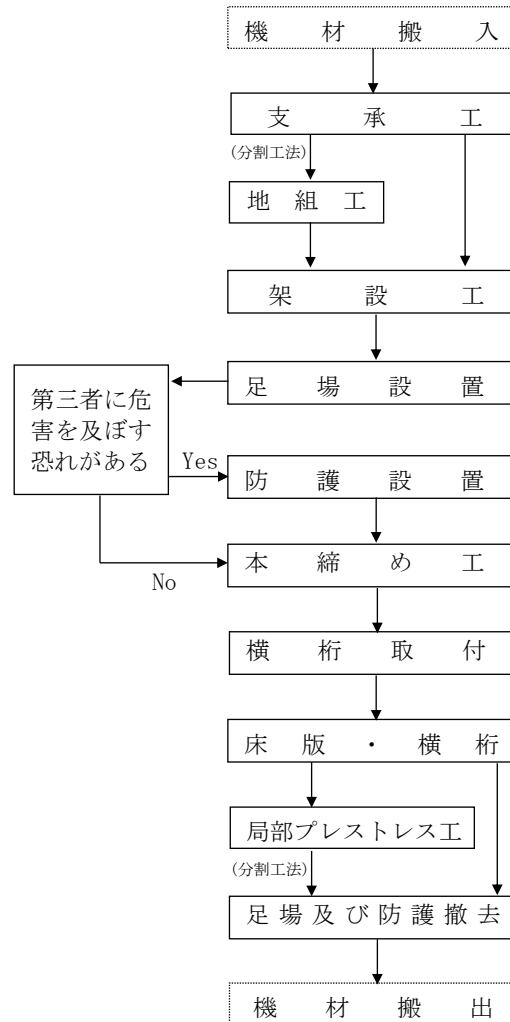
#### ④ プレベーム桁架設工（建地-E）

##### 1. 適用範囲

本資料は、プレベーム桁の架設工に適用する。

##### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

##### 3. 架設工

###### 3-1 支承工

支承工は、「第IV編第4章橋梁工⑨PC橋架設工」6. 支承工による。

3-2 トラッククレーンによる架設

(1) トラッククレーンによる架設歩掛

トラッククレーンによる架設作業に適用し、次表を標準とする。

表 3.1 トラッククレーンによる架設歩掛

架設部材質量	トラッククレーン 規格・台数	1日当り 架設質量 (t/日)	編成人員(人/日)			
			橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	普 通 作業員	諸雑费率 (%)
20t未満	油圧伸縮ジブ型 100t吊×1台	125	1	5	3	13
20t以上 35t未満	油圧伸縮ジブ型 160t吊×1台	190	1	7	3	
35t以上 60t以下	油圧伸縮ジブ型 120t吊×2台	225				

- (注) 1. 本歩掛には、架設に伴う仮締めを含む。  
 2. 本歩掛は、トラッククレーンにより桁運搬車、又は仮置き場から直接吊上げ所定の位置に架設できる場合のものであり、架設現場までの小運搬(2次運搬)を伴う場合は、小運搬作業費を別途計上する。  
 3. 本歩掛は架設高さ10m未満、作業半径は橋梁下からの架設の場合は10m程度、橋台上背面からの架設の場合は10~16m程度の標準値であり、現場条件により架設用トラッククレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定することができる。  
 4. トラッククレーン、トレーラ等の運搬路及び足場の整備に要する費用は、必要に応じ別途計上する。  
 5. トラッククレーンは、賃料とする。また、運転日数は次式による。  
     トラッククレーン運転日数=架設日数  
 6. 諸雑費は、仮締めボルト、ドリフトピン、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-3 架設桁による架設

(1) 架設桁による架設歩掛

架設桁(上路式、1組桁)と移動式クレーン併用による架設作業に適用し、次表を標準とする。

表 3.2 架設桁(上路式、1組桁)と移動式クレーン併用による架設歩掛

支 間(m)	25m 以下	30m 以下	35m 以下	40m 以下	45m 以下	編成人員(人/日)		
						橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	普 通 作業員
1日当り架設質量(t)	30	60	90	120	150	1	5	3
移動式クレーン	2台/日	2台/日	2台/日	2台/日	2台/日			

- (注) 1. 上表は、桁製作場又は仮置き場から横取り、台車積込、架設場まで桁を引出し(約200mまで)架設、移動式クレーン(相吊)について横取り、据付けまでの一連作業の場合である。  
 2. 横取り用の移動式クレーンの規格は、桁質量及び現場条件を考慮のうえ決定する。  
 (2) 架設機械据付・解体  
     架設機械据付・解体歩掛は、「第IV編第4章橋梁工⑨PC橋架設工」の4. 架設桁による架設による。  
 (3) 架設機械移動  
     架設機械移動歩掛は、「第IV編第4章橋梁工⑨PC橋架設工」の4. 架設桁による架設による。  
 (4) 軌道設置・撤去  
     軌道設置・撤去歩掛は、「第IV編第4章橋梁工⑨PC橋架設工」の4. 架設桁による架設による。  
 (5) 架設機械器具経費  
     架設機械は、移動式クレーン、架設桁設備、引出し設備、軌道設備とする。  
     供用日数は次式による。なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。  
     供用日数=(架設日数+架設機械据付・解体日数+架設機械移動日数+軌道設置・撤去日数)×1.8  
     また、移動式クレーン(架設用)は賃料を標準とし、運転日数は次式による。  
     移動式クレーン運転日数=架設日数  
     諸雑費は、仮締めボルト、ドリフトピン、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、移動式クレーンを除く架設機械器具経費の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.3 諸雑费率 (%)

支間(m)	25以下	30以下	35以下	40以下	45以下
諸雑费率(%)	51	42	35	26	22

## 3-4 地組工

地組工歩掛は、次表を標準とする。

表 3.4 地組工歩掛

日 当 り 施 工 量 $D_g$ (t/日)	編成人員(人/日)			諸雑费率 (%)
	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	
$D_g = \frac{G}{0.01(G+100)}$	1	5	1	18

G：地組質量 (t)

- (注)1. 本歩掛は、地組に伴う仮締めを含む。  
 2. 地組質量は、地上組立をすべき部材の質量である。  
 3. 地組工に本締め工は含まない。  
 4. 諸雑費は、仮締めボルト、ドリフトピン、架設工具損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. クレーンについては、架設用移動式クレーンを兼用する。また、移動式クレーンは賃料を標準とし、運転日数は次式による。  
     運転日数＝地組日数  
 6. 日当り施工量 $D_g$ は小数第1位までとし、2位を四捨五入する。

## 3-5 本締め工

本締め工歩掛は、次表を標準とする。

表 3.5 本締め工歩掛

日 当 り 施 工 量 $D_q$ (本/日)	編成人員(人/日)			諸雑费率 (%)
	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	
$D_q = \frac{31.9 \times W}{0.017 \times W + 0.19}$ ただし上限を1,950本とする。	1	5	1	16

W：主桁総質量 (t)

- (注)1. 本歩掛は、地組及び架設の際の本締め工に適用する。  
 2. 諸雑費は、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り施工量 $D_q$ は小数第1位までとし、2位を四捨五入する。  
 4. 本締め用ボルト使用総本数は、次式を標準とする。  
     使用総本数＝ $31.9 \times W$   
     なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。

## 3-6 横桁取付工

横桁を取付ける作業で、次表を標準とする。

表 3.6 横桁取付

日当り作業量 (箇所/日)	編成人員(人/日)			諸雑费率 (%)
	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	
17	1	4	1	19

(注)1. 横桁取付用ボルト使用総本数は、次式を標準とする。

$$\text{使用総本数} = 12.4 \times (\text{横桁数量})$$

なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。

2. 諸雑費は、架設工具損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 3-7 足場工及び防護工

足場工及び防護工は、「第IV編第4章橋梁工⑨P C橋架設工」5. 横組工5-5 足場工及び防護工による。

## 3-8 局部プレストレス工

主桁を分割し、架設した場合において桁架設後に行う添接箇所の局部プレストレス工歩掛は次表を標準とする。

表3.7 局部プレストレス工歩掛 (1径間当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
橋りょう世話役		人	1
橋りょう特殊工		〃	4
普通作業員		〃	1
諸 雑 費 率		%	16

(注) 諸雑費は、カウンターウエイトの賃料等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 3-9 床版・横桁工

床版・横桁工は、「第IV編第4章橋梁工⑤鋼橋床版工」による。

## 4. 単価表及び内訳書

(1) 架設工 (トラッククレーンによる架設) 架設部材質量 10t 当り単価表  
(架設部材質量: 20t 未満の場合)

SWB471030

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	10/A×1	表3.1
橋りょう特殊工		〃	10/A×5	〃
普通作業員		〃	10/A×3	〃
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型100t吊	台・日	10/A	〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) A=1日当り架設質量 (t/日)

(架設部材質量: 20t 以上 35t 未満の場合)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	10/A×1	表3.1
橋りょう特殊工		〃	10/A×7	〃
普通作業員		〃	10/A×3	〃
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型160t吊	台・日	10/A	〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) A=1日当り架設質量 (t/日)

(架設部材質量: 35t 以上 60t 以下の場合)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	10/A×1	表3.1
橋りょう特殊工		〃	10/A×7	〃
普通作業員		〃	10/A×3	〃
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型120t吊	台・日	10/A×2	〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) A=1日当り架設質量 (t/日)

(2)-1 架設工 (架設桁による架設) 架設部材質量 10t 当り単価表

SWB471040

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	10/B×1	表3.2
橋りょう特殊工		〃	10/B×5	〃
普通作業員		〃	10/B×3	〃
移動式クレーン	油圧伸縮ジブ型 各種	台・日	10/B×2	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) B=1日当り架設質量 (t/日)

(2)-2 架設機械器具経費 (架設桁による架設) 一式当り内訳書

SWB471090

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
架 設 桁 設 備		日	C×1.8	
引 出 し 設 備		〃	〃	
軌 道 設 備		〃	〃	
諸 雑 費		式	1	表3.3
計				

(注) C=架設日数+架設機械据付・解体日数+架設機械移動日数+軌道設置・撤去日数

## (3) 地組工 10t 当り単価表

SWB471100

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$10/D_g \times 1$	表3.4
橋りょう特殊工		〃	$10/D_g \times 5$	〃
普通作業員		〃	$10/D_g \times 1$	〃
移動式クレーン	油圧伸縮ジブ型 各種	台・日	$10/D_g$	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注)  $D_g=1$  日当り地組質量 (t/日)

## (4) 本締め工 100 本当り単価表

SWB471110

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$100/D_q \times 1$	表3.5
橋りょう特殊工		〃	$100/D_q \times 5$	〃
普通作業員		〃	$100/D_q \times 1$	〃
本締めボルト		本	100	
諸 雑 費		式	1	表3.5
計				

(注)  $D_q=1$  日当り本締め本数 (本/日)

## (5) 横桁取付工 10 箇所当り単価表

SWB471120

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$10/E \times 1$	表3.6
橋りょう特殊工		〃	$10/E \times 4$	〃
普通作業員		〃	$10/E \times 1$	〃
取付用ボルト		本	124	
諸 雑 費		式	1	表3.6
計				

(注)  $E=1$  日当り横桁取付数 (箇所/日)

## (6) 局部プレストレス工 1 径間当り単価表

SWB471130

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1	表3.7
橋りょう特殊工		〃	4	〃
普通作業員		〃	1	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ⑤ 鋼橋床版工（建地-E）

## 1. 適用範囲

本資料は、鋼橋床版工のうち足場工及び防護工、型枠工、鉄筋工、コンクリート工、養生工に適用する。

## 2. 施工パッケージ

## 2-1 足場工及び防護工

「第IV編第4章③鋼橋架設工 15. 足場工、防護工及び登り桟橋工」による。

## 2-2 型枠（鋼橋床版）（SCB471210）

## (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.1 型枠（鋼橋床版） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

型枠の補正係数（K）	吊金具取付（材料費含む）
補正なし	工場
	現場
0.05 以下	工場
	現場
0.06 以上 0.10 以下	工場
	現場

- (注) 1. 上表は、型枠の製作、設置、撤去及びケレン、はく離剤塗布の他、セパレータ、フォームタイ、パイプサポート、吊チェーン、ターンバックル、パイプ、鋼製ビームの経費及び現場で吊金具（ボルトを含む）取付を行う場合に要する費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. 型枠用合板の標準使用量は、70.5枚/100m<sup>2</sup>とする。ただし、900×1800mm/枚とする。
3. 正割材の標準使用量は、2.6m<sup>3</sup>/100m<sup>2</sup>とする。
4. 型枠用合板、正割材の償却率を考慮している。（標準償却率 33%）
5. 吊金具取付で工場を選択する場合は、吊金具取付の費用（材料費含む）は計上されない。
6. 型枠材料は合板製とし、鋼製ビームによる吊金具支保とする。
7. 橋梁型式による補正係数

補正係数 = K

$$K = K_1 + K_2 \quad K_1, K_2: \text{橋梁形式による補正係数}$$

表 2.2 補正係数

橋 梁 型 式		補正係数
K <sub>1</sub>	斜橋（斜角 $\alpha = 75^\circ$ 未満）	+0.05
K <sub>2</sub>	曲線橋（曲率半径 500m 未満）	+0.05

## (1) 斜橋による補正

橋端部が斜である橋梁（平面的に斜である橋梁（図2-1 参照））では斜角（ $\alpha$ ）によるものとし、一番小さい斜角で対処する。

また、橋端部で斜角が一方の場合のみでも補正の対象とする。

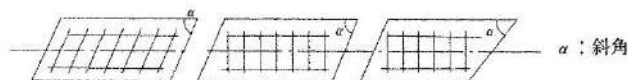


図 2-1 斜橋の例

## (2) 曲線橋による補正

曲線半径（R）は、道路中心線による。

- (3) 補正係数がスパンによって異なる場合は、スパン毎の補正係数を平均する。  
なお、補正係数は小数点以下3位を四捨五入する。

$$\text{平均補正係数} = \frac{L_1 \times K_1 + L_2 \times K_2 + \dots + L_n \times K_n}{L_1 + L_2 + \dots + L_n}$$

L：支間長    K：補正係数    n：径間数

8. 型枠面積

橋梁床版工の型枠工の面積数量は、下図のとおり計上する。

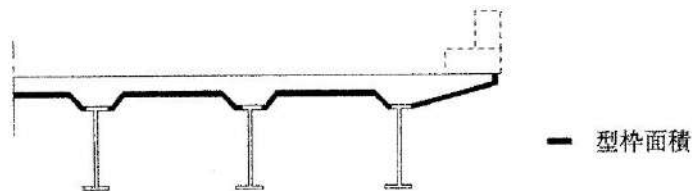


図 2-2 標準床版断面

9. 仮設支保材供用日数

仮設支保材（鋼製ビーム等）の供用日数は42日を標準とする。

10. 地覆型枠が必要な場合は、別途計上する。

11. 足場工が必要な場合は、別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.3 型枠（鋼橋床版） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	型わく工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	正割材 杉 4m×6cm×6cm 特1等	
	Z2	コンクリート型枠用合板 JAS 板面品質 B-C 12×900×1800	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

2-3 鉄筋工

鉄筋工は「第VI編第1章①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

2-4 コンクリート工

コンクリート工は「第II編第4章①コンクリート工」による。



## 2-5 養生（鋼橋床版）（SCB471220）

## (1) 条件区分

養生（鋼橋床版）における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. 鋼橋床版工における養生、ポンプ運転経費の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 養生面積は床版面積とする。  
 3. 養生工は、養生履材の被覆、水散布養生程度のものとし、電気養生等の特別な養生を必要とする場合は別途計上する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.4 養生（鋼橋床版） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 2-6 養生マット（材料費）（SCB471221）

## (1) 条件区分

養生マット（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、 $m^2$ とする。

- (注) 1. 養生マットの標準使用量は、 $110m^2/100m^2$ （養生面積）とする。  
 2. 養生マットの償却率を考慮している。（標準償却率 25%）

## ⑥ グレーチング床版架設工及び足場工 (建地-E)

## 1. 適用範囲

本資料は、鋼橋床版工のうち、グレーチング床版(ソリッドタイプ)による橋梁床版架設工で、床版標準ブロック質量2,000kg以下の架設に適用する。歩掛には、床版架設、継手筋挿入、引出し、結束、床版継手設置、地覆型枠外側プレート及び支持板取付けを含み、地覆鉄筋、各部補強鉄筋等現場筋の配筋、排水桝(管)、伸縮継手、高欄等の設置は、別途計上する。

## 2. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1 機種の選定

機 械 名	規 格	摘 要
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	架設面積1,000m <sup>2</sup> 未満
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 16t吊	架設面積1,000m <sup>2</sup> 以上

- (注) 1. クレーンの規格は、床版上より架設する場合であり、現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。  
2. トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは、賃料とする。

## 3. 日当り編成人員

床版架設作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表3.1 日当り編成人員

(人/日)

橋りょう世話役	橋りょう特殊工	溶 接 工	普通作業員
1	2	1	3

## 4. 施工歩掛

## 4-1 床版架設

4-1-1 床版100m<sup>2</sup>当り架設日数

床版100m<sup>2</sup>当り架設日数は、次表を標準とする。

表4.1 床版100m<sup>2</sup>当り架設日数

床版架設面積 (m <sup>2</sup> )	100m <sup>2</sup> 当り架設日数 (日/100m <sup>2</sup> )
1,000m <sup>2</sup> 未満	$y = (2.87 - \frac{1.47}{1000} \times A) \times K$
1,000m <sup>2</sup> 以上	$y = 1.4 \times K$

- (注) y : 床版100m<sup>2</sup>当り架設日数 (日/100m<sup>2</sup>)  
y は小数点第1位とし、小数点第2位を四捨五入する。  
A : 床版架設面積 (m<sup>2</sup>)  
A = 地覆外縁間距離 × 橋長とする。  
K : 床版標準ブロック質量による係数 (表4.2)

## 4-1-2 床版標準ブロック質量による係数 (K)

床版標準ブロック質量による係数は、次表を標準とする。

表4.2 床版標準ブロック質量による係数

床版標準ブロック質量	K
500kg未満	1.1
500kg以上1,000kg未満	1.0
1,000kg以上2,000kg以下	0.9

## 4-1-3 諸雑費

諸雑費は、組立結束線、溶接棒、電気溶接機運転経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4.3 諸雑费率 (%)

床版架設面積	1,000m <sup>2</sup> 未満	1,000m <sup>2</sup> 以上
諸雑费率	7	5

## 4-2 コンクリート工

床版コンクリート打設は、「第II編第4章①コンクリート工」による。なお、打設はコンクリートポンプ車打設を標準とし、構造物種別は鉄筋構造物とする。また、地覆コンクリート打設は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

## 4-3 養生工

「第IV編第4章⑤鋼橋床版工」により別途計上する。

## 4-4 鉄筋工

地覆鉄筋及び各部補強鉄筋等は、「第VI編第1章①-1鉄筋工 (太径鉄筋含む)」により別途計上する。ただし、床版継手筋は、架設歩掛に含まれるため計上しない。(材料費のみ別途計上する。)

## 4-5 型枠工

片側施工等で端部型枠が必要な場合は、「第II編4章②-1型枠工」の小型構造物を適用する。なお、地覆内側型枠は、「第II編4章②-1型枠工」により別途計上する。ただし、地覆型枠外側プレートは、架設歩掛に含まれるため計上しない。

## 4-6 足場及び防護工

「第IV編第4章③鋼橋架設工 14. 足場工、防護工及び登り棧橋工」の床版足場を適用する。

## 5. 単価表

(1) 床版架設100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB471310

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	y×1	表3.1, 表4.1
橋りょう特殊工		〃	y×2	〃
溶接工		〃	y×1	〃
普通作業員		〃	y×3	〃
トラッククレーン又はラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊又は油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 16t吊	日	y	表2.1, 表4.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.3
計				

(注) y : 床版100m<sup>2</sup>当り架設日数 (日/100m<sup>2</sup>) (表4.1)

## (2) 材料費 (グレーチング床版) 1t当り単価表

SWB471320

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
グレーチング床版	本体(異形)パネル	t	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (3) 材料費 (地履型枠外側プレート) 1t当り単価表

SWB471330

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
地履型枠外側プレート		t	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (4) 材料費 (グレーチング床版ハンチ部) 1t当り単価表

SWB471340

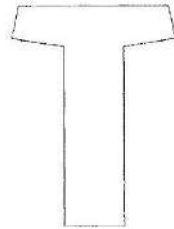
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ハンチ部		t	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

⑦ ポストテンション桁製作工（建地-E）

1. 適用範囲

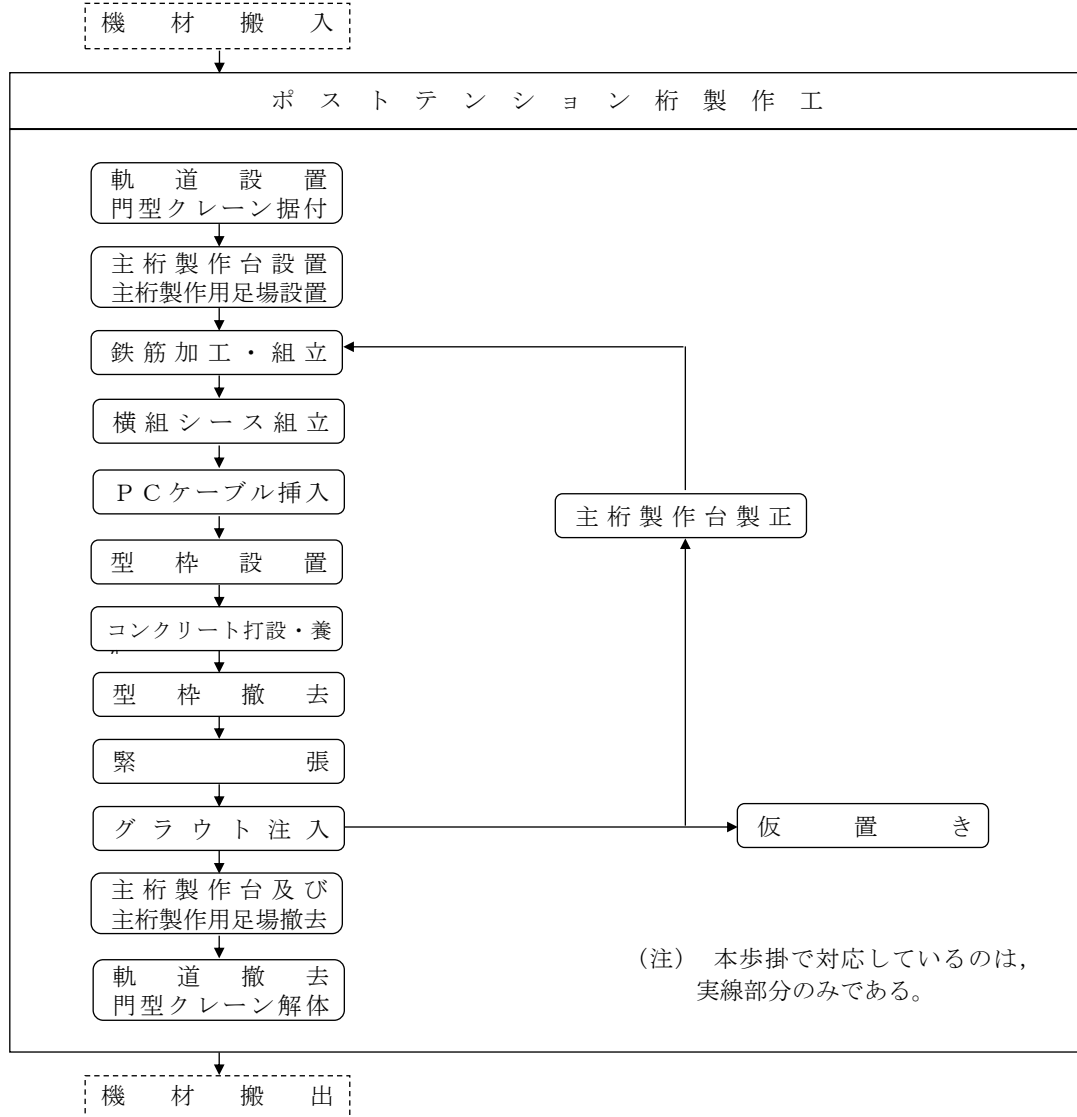
本資料は、ポストテンション単純T桁(支間長 45m 以下のP C 定着工法) (以下参考図を参照) の現場製作工に適用する。セメントは早強セメントを標準とする。  
 なお、本資料はA又はB活荷重桁に適用する。  
 連結構造は適用外とする。

(参考図) ポストテンション桁標準断面図



2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



## 3. 施工歩掛

## 3-1 ポストテンション桁製作工

ポストテンション桁製作工とはフロー図に示す通り、門型クレーンの設置からポストテンションT桁の製作にかかる一連の作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表 3.1 ポストテンション桁製作工歩掛 (人/コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

橋りょう世話役	橋りょう特殊工	土木一般世話役	特殊作業員
1.3	4.4	1.7	1.5
鉄筋工	型わく工	とび工	普通作業員
5.1	3.9	0.6	9.2

(注)1. コンクリート打設方法は、門型クレーン打設を標準とする。

2. コンクリート養生は、散水、給熱を問わず適用できる。

3. 重量台車による縦移動仮置きは、別途計上する。

## 3-2 諸雑費

諸雑費は、ポストテンション桁製作工にかかわる材料費（鉄筋、鋼製シース、グラウト材（超低粘性型）、グラウトホース、ビニルテープ等）、消耗品費及び電力に関する経費等の費用であり、表 3.1 の労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.2 諸雑费率 (%)

諸雑费率	38
------	----

## 4. 使用材料

使用材料として計上するものはコンクリート、PCケーブル、定着具のみとし、コンクリート、PCケーブルの使用量は次式による。また、定着具は必要数量計上する。なお、PCケーブルの切断ロス等のスクラップ控除はしない。

使用量＝設計量×(1+K) …………… 式 4.1

K：ロス率

表 4.1 ロス率(K)

材 料	ロス率
コンクリート	+0.02
PCケーブル	+0.05

5. 機種の選定等

5-1 機種の選定

ポストテンション桁製作工に、使用する機械・規格は次表を標準とする。

表5.1 機種の選定

(1工事当り)

作業種別	名 称	規 格	単 位	数 量	供用日数	損 料 額	
						規 格	円/供用日
緊 張 工	緊張ジャッキ・ポンプ	各種	組	2	A	1300kN(130t)型	7,470
						2200kN(225t)型	8,200
						3100kN(320t)型	11,400
門型クレーン工	門型クレーン 電動ホイスト	[3.0t吊 電動ホイスト] 3.0t吊用	基 台	1	A		11,100
				1	A		
主桁製作用型枠	鋼製型枠	ポストテンシ ョン桁用	m <sup>2</sup> ・日	必要量	A	1組当りの 型枠面積を計上	412

(注)1. A=供用日数

$$=0.19 \times V \times \alpha + 24$$

V : コンクリート設計量 (m<sup>3</sup>)

α : 供用日補正係数

供用日補正係数は、下記による。

	支間長 L (m)		
	L ≤ 35	35 < L ≤ 40	40 < L ≤ 45
α	1.0	0.73	0.60

2. 鋼製型枠面積の算出にあたっては、側部及び端部面積のみとし、定着部面積は考慮しないものとする。  
なお、底型枠は主桁製作台を利用する。
3. 鋼製型枠は1組を標準とし必要数量を計上する。

5-2 雑機械費

雑機械費は、ポストテンション桁製作工に必要な表 5.1 の機械器具を除く雑機械（グラウトポンプ、グラウト流量計、水槽、空気圧縮機、真空ポンプ等）の損料等の費用であり、表 5.1 の機械器具損料の合計額に次表の率を乗じた額を上限として計上する。

表 5.2 雑機械費率 (%)

雑機械費率	83
-------	----

## 6. 単価表

## (1) 主桁1本当り単価表

SWB471510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表3.1×主桁1本当りコンクリート量/10
橋りょう特殊工		〃		〃
土木一般世話役		〃		〃
特殊作業員		〃		〃
鉄筋工		〃		〃
型わく工		〃		〃
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>		表4.1
P C ケーブル		kg		〃
定着具	緊張側用	組		必要数量計上(P C ケーブル本数×2)
諸雑費		式	1	表3.2
計				

## (2) 機械器具損料1工事当り単価表

SWB471460

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
緊張ジャッキ・ポンプ		組・日		表5.1 機械損料
門型クレーン	3t吊(電動ホイスト含む)	日		表5.1 機械損料
主桁製作用 鋼製型枠		m <sup>2</sup> ・日		表5.1 機械損料
雑機械費		式	1	表5.2
計				



### ⑧ プレキャストセグメント主桁組立工（建地-E）

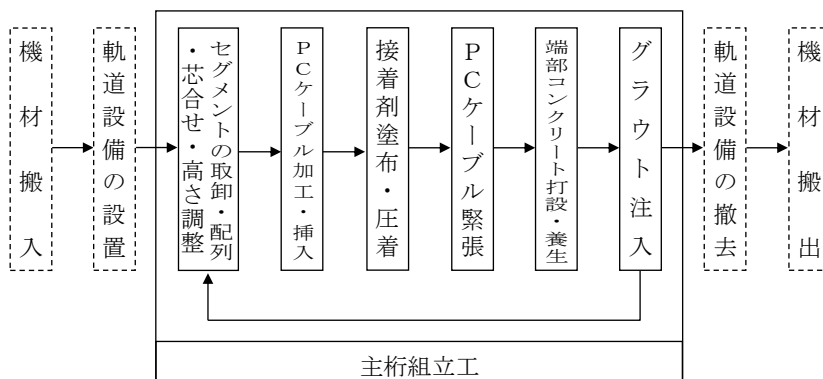
#### 1. 適用範囲

本資料は、プレキャストセグメント工法（A又はB活荷重桁）の主桁組立工（中空桁，T桁，少数桁，PCコンボ桁）に適用する（主桁質量160t程度以下）。

なお、架設工は「第IV編第4章⑨PC橋架設工」により別途計上する。

#### 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

#### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機械名	セグメント質量 (t)	クレーンの規格
ラフテレーン クレーン	9.0以下	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 16t吊
	9.0超え11.0以下	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 20t吊
	11.0超え16.0以下	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊
	16.0超え17.0以下	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 35t吊
	17.0超え21.0以下	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 50t吊
	21.0超え22.0以下	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値) 60t吊
トラック クレーン	22.0超え32.0以下	油圧伸縮ジブ型100t吊
	32.0超え33.0以下	油圧伸縮ジブ型120t吊

- (注) 1. クレーン規格は、取卸用の標準であり、上表以外の場合は別途選定できる。  
 2. クレーンは、賃料とする。  
 3. クレーンの選定について、クレーンが、トレーラと並列に配置される現場、もしくは、架設桁の背後にクレーン回転部のすぐ側まで寄れる現場を標準としている。  
 作業現場が上記により難しい場合は、別途考慮する。  
 4. セグメント質量が均一でない場合、セグメントの最大質量でクレーンを選定する。

## 4. 施工歩掛

## 4-1 プレキャストセグメント主桁組立工

プレキャストセグメント主桁組立工とはフロー図の示す通り、セグメントの取卸から緊張、グラウト注入までのプレキャストセグメント桁の組立にかかる一連の作業であり、歩掛は次表を標準とする。

表 4.1 プレキャストセグメント主桁組立工歩掛

桁種別	分割数	日当り施工量 (本/日)	編成人員 (人/日)	
中空桁	3	$D = -0.1095 \times H + 1.13$ ただし $H$ は $0.7 \leq H \leq 1.5$	橋りょう世話役 橋りょう特殊工	1 5
	5	$D = -0.1167 \times H + 0.88$ ただし $H$ は $1.0 \leq H \leq 1.5$		
T桁 少数桁 PCコンボ <sup>®</sup> 桁 (多径間含む)	3	$D = -0.1131 \times H + 1.08$ ただし $H$ は $1.5 \leq H \leq 2.5$	普通作業員	3
	5	$D = -0.0774 \times H + 0.65$ ただし $H$ は $1.5 \leq H \leq 3.0$		

D : 日当り施工量 (本/日)

H : 桁高 (m)

(注) 日当り施工量Dは、小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

## 4-2 諸雑費

諸雑費は、プレキャストセグメント組立工にかかわる材料費 (接着剤、グラウト材 (超低粘性型)、コンクリート (端部)、型枠用合板、はく離剤等)、機械器具費 (表 6.1 の機械器具を除く雑機械 (重量台車 (引き出し用・調整用)、レバーブロック、軌条、グラウトポンプ、ウインチ、ワイヤロープ、グラウト流量計、水槽、真空ポンプ、発動発電機、空気圧縮機等))、消耗品費、電力に関わる経費等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 4.2 諸雑費率 (%)

	3分割			5分割		
	中空桁	T桁 少数桁 PCコンボ <sup>®</sup> 桁	PCコンボ <sup>®</sup> 桁 (多径間)	中空桁	T桁 少数桁 PCコンボ <sup>®</sup> 桁	PCコンボ <sup>®</sup> 桁 (多径間)
諸雑費率	65	71	82	76	71	87

(注) PCコンボ桁 (多径間) 諸雑費率は架設桁による架設を行う場合にのみ適用できる。

## 5. 使用材料

使用材料として計上するものはPCケーブルのみとし、使用量は次式による。なお、定着装置は製作に含まれるので計上しない。

$$\text{使用量 (m)} = \text{設計量 (m)} \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式 5.1}$$

K : ロス率

表5.1 ロス率 (K)

材 料	ロ ス 率
PCケ ー ブ ル	+0.05

(注) 上表のロス率はPCケーブルの切断ロス、つかみ代等の補正でありスクラップ控除はしない。

## 6. 機械経費

表6.1 機械器具 (1工事当り)

機 械 名	規 格	数 量	単 位	供 用 日 数	摘 要
ク レ ー ン	各 種	1	台	※B'	
緊張ジャッキ・ポンプ	各 種	2	組	B	

(注) 1. 供用日数 (B) は、次式による。

$$B = 1/D \times \text{桁本数} \times 1.7$$

2. クレーンは、賃料とする。

3. クレーンの供用日数の欄 (※B') は運転日数であり、B' = 桁本数 × 1.1 とする。

4. 供用日数 (B, B') は、小数第1位を四捨五入し、整数とする。

## 7. 内訳書及び単価表

## (1) 桁1本当り単価表

SWB473810

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1×1/D	表4.1
橋りょう特殊工		〃	5×1/D	〃
普通作業員		〃	3×1/D	〃
P C ケ ー ブ ル		kg		式5.1(使用量)×単位質量
諸 雑 費		式	1	表4.2
計				

(注) D : 日当り施工量 (本/日)

## (2) 機械経費1工事当り内訳書

SWB473820

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ク レ ー ン	各種	日	B'	表6.1 機械賃料
緊張ジャッキ・ポンプ	各種	組・日	2×B	表6.1 機械損料

(注) B : 供用日数 (日)

B' : 運転日数 (日)

⑨ PC橋架設工（建地-E）

1. 適用範囲

本資料は、プレストレストコンクリート桁[A又はB活荷重桁]（プレテンション桁及びポストテンション桁）の架設、横組及びPCコンボ桁のPC板工、床版工に適用する（少数主桁及びPCコンボ桁を含む）。

なお、本資料は標準的な架設条件を前提としているので、特殊な架設条件の場合又は本資料による架設工法によらない場合は架設設計のうえ別途考慮する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

2-1 プレテンション桁及びポストテンション桁（少数主桁を含む）

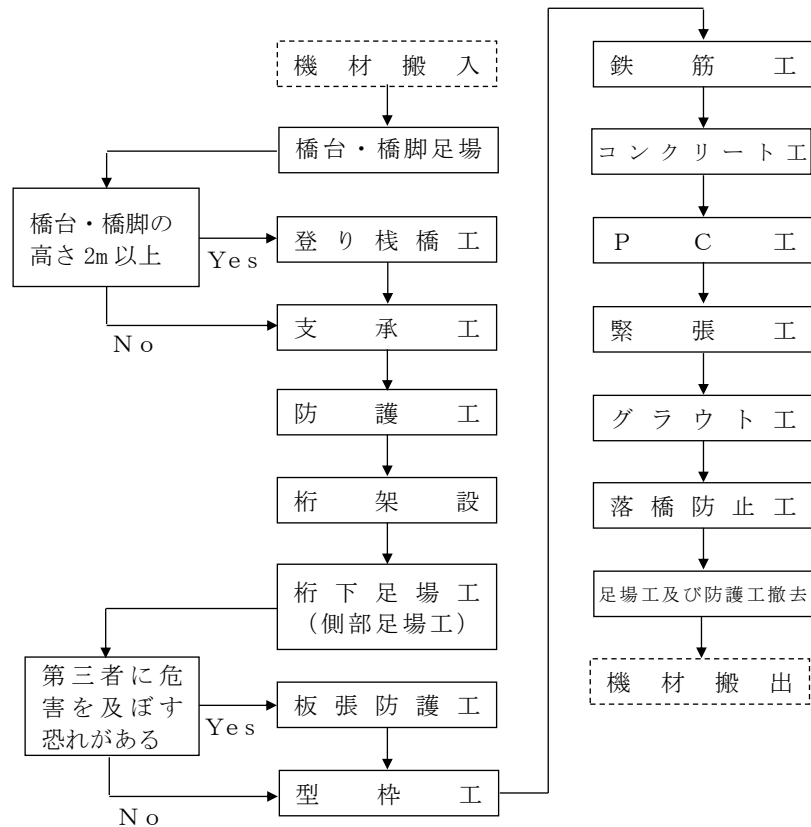


図2-1 プレテンション桁及びポストテンション桁 施工フロー

- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。  
2. 桁下足場工について、プレテンションPC単純床版橋の場合は側部足場工とする。

2-2 PCコンボ桁

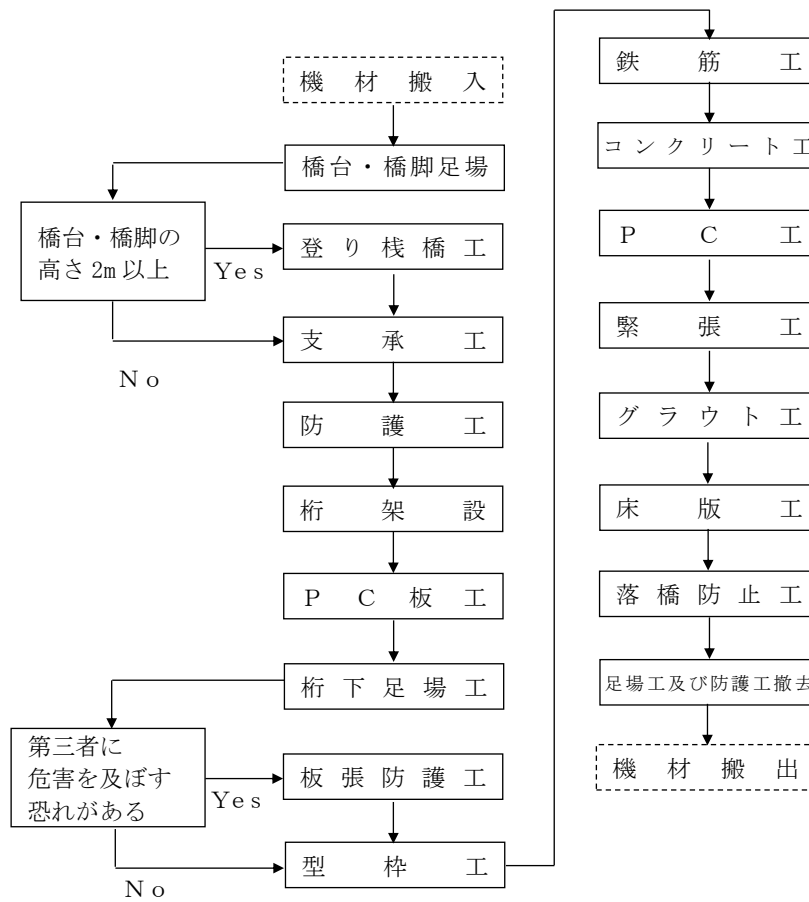


図 2-2 PCコンボ桁 施工フロー

(注) 本歩掛に対応しているのは、実線部分のみである。

3. トラッククレーンによる架設

3-1 適用範囲

トラッククレーンによるプレテンション桁及び桁質量 160 t 未満のポストテンション桁の架設工事に適用する。

なお、本資料はA又はB活荷重桁に適用する。

3-2 トラッククレーンによる架設歩掛

表 3.1 トラッククレーンによる橋梁下からのPC桁架設歩掛（プレテンション桁）

桁形式	桁 1 本当りの 桁 質 量	編成人員（人/日）			トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 規格×台数	1日当り 桁架設本数 (本/日)	
		橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	普通作業員			
プレテンション PC単純T桁橋	B G-18 (17.9t)	1	6	3	120t 吊×1 台	10	
	B G-19 (18.9t)					9	
	B G-20 (21.5t)				160t 吊×1 台	9	
	B G-21 (22.5t)					200t 吊×1 台	7
	B G-22 (25.3t)						
B G-23 (26.4t)							
B G-24 (29.4t)							
プレテンション PC単純床版橋	B S-5 (2.9t)	1	6	3	120t 吊×1 台	21	
	B S-6 (3.5t)					19	
	B S-7 (4.6t)					17	
	B S-8 (5.3t)					15	
	B S-9 (6.7t)					14	
	B S-10 (7.5t)					13	
	B S-11 (9.1t)					14	
	B S-12 (7.9t)					13	
	B S-13 (8.5t)						
	B S-14 (9.7t)					12	
	B S-15 (11.0t)						
	B S-16 (11.7t)						
	B S-17 (13.0t)						
	B S-18 (14.3t)						
	B S-19 (16.2t)				12		
B S-20 (17.8t)							
B S-21 (19.4t)							
B S-22 (21.9t)							
B S-23 (23.9t)	160t 吊×1 台	12					
B S-24 (25.7t)							

表 3.2 トラッククレーンによる橋梁下からのPC桁架設歩掛（ポストテンション桁）

桁形式	桁 1 本当りの 桁 質 量	編成人員（人/日）			トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 規格×台数	1日当り 桁架設質量 (t/日)
		橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	普通作業員		
ポスト テンション桁	35t/本以上 60t/本未満	1	8	5	120t 吊×2 台	225
	60t/本以上 100t/本未満				160t 吊×2 台	260
	100t/本以上 160t/本未満				200t 吊×2 台	290

(注) 少数主桁及びPCコンボ桁を含む。

表 3.3 トラッククレーンによる橋台背面からのPC桁架設歩掛 (プレテンション桁)

桁形式	桁 1 本当りの 桁 質 量	編成人員 (人/日)			トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 規格×台数	1日当り 桁架設本数 (本/日)	
		橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	普通作業員			
プレテンション PC単純T桁橋	B G-18 (17.9 t)	1	6	3	200t 吊×1 台	10	
	B G-19 (18.9 t)						
	B G-20 (21.5 t)						
	B G-21 (22.5 t)						
	B G-22 (25.3 t)						
	B G-23 (26.4 t)						
B G-24 (29.4 t)	9						
プレテンション PC単純床版橋	B S- 5 ( 2.9 t)	1	6	3	120t 吊×1 台	23	
	B S- 6 ( 3.5 t)					20	
	B S- 7 ( 4.6 t)					18	
	B S- 8 ( 5.3 t)					17	
	B S-10 ( 7.5 t)					15	
	B S-11 ( 9.1 t)					14	
	B S-12 ( 7.9 t)					15	
	B S-13 ( 8.5 t)					14	
	B S-14 ( 9.7 t)				160t 吊×1 台	13	
	B S-15 (11.0 t)					200t 吊×1 台	13
	B S-16 (11.7 t)						
	B S-17 (13.0 t)						
	B S-18 (14.3 t)						
	B S-19 (16.2 t)						
	B S-20 (17.8 t)						
	B S-21 (19.4 t)						
B S-22 (21.9 t)							
B S-23 (23.9 t)	12						
B S-24 (25.7 t)							

(注)1. 本歩掛は、現場まで搬入されたトラッククレーンにより桁運搬車又は仮置き場から直接吊上げ、所定の位置に架設出来る場合のものであり、架設現場までの小運搬(2次運搬)を伴う場合は、小運搬作業を別途計上する。

2. トラッククレーン、トレーラ等の運搬路及び足場の整理に要する費用が必要な場合は、別途計上する。
3. 本歩掛は架設高さ 10m 程度、作業半径は橋梁下からの架設の場合は 10m 程度、橋台上背面からの架設の場合は 8~18m 程度の標準値であり、現場条件により架設用トラッククレーンの規格が上表により難しい場合は、現場条件に適した規格のトラッククレーンを選定する。
4. トラッククレーンは、賃料とする。
5. A又はB活荷重桁の架設においては、型枠及び桁下足場の支持方法は、インサート及びボルトによるものとする。
6. 桁 1 本当りの質量において該当質量がない場合は、1 ランク上の質量区分を適用する。(なお、上表の桁の規格は参考としてB活荷重桁を記載したものである。)
7. 架設工具損料は計上しない。

## 3-3 重量台車による桁小運搬

製作場又は、桁仮置き場から架設地点まで、軌道により重量台車で小運搬する作業に適用する。

## 3-3-1 桁小運搬配置人員及び小運搬質量

表 3.4 桁小運搬配置人員及び小運搬質量

PC桁1本当りの質量	1日当り 小運搬質量 (t/日)	編成人員(人)				諸雑費率 (%)
		橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	特殊作業員	普通作業員	
35以上60t未満	209	1	8	1 (注2)	5	3
60以上100t未満	242					3
100以上160t未満	270					4

(注)1. 桁の現場内小運搬は200m程度としている。200mを超える場合又は方向転換を行う場合は、別途考慮する。

2. 発動発電機を使用する場合のみ特殊作業員1名を計上する。

3. 諸雑費は、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 3-3-2 軌道工

軌道の敷設撤去に係る歩掛は4-5 軌道設置・撤去歩掛によるものとする。

## 3-3-3 電力量等消費量

- (1) 1日当り3時間とする。
- (2) 横取り引出し設備の規格

表 3.5 横取り引出し設備規格

PC桁1本当り質量 (t)	横取り引出し設備 規格
35以上60t未満	60t以下 (ウインチ複胴開放式, 3t 22KW, 重量台車 30t×2)
60以上100t未満	100t以下 (ウインチ複胴開放式, 3t 22KW, 重量台車 60t×2)
100以上160t未満	160t以下 (ウインチ複胴開放式, 4t 30KW, 重量台車 80t×2)

## 3-3-4 機械器具損料

横取り引出し設備、軌道設備(30kg/m)、架設工具については、「建設機械等損料算定表(鋼橋・PC橋架設用仮設備機器)」により供用日当り損料を計上する。

供用日数は次式により求める。

供用日数=現場内小運搬日数×供用日数率

(注) 1. 供用日数率=1.7

2. 架設工具は、供用日当り5,470円計上する。



## 4. 架設桁による架設

## 4-1 適用範囲

架設桁（下路式1組桁，上路式1組桁）によるポストテンション桁（支間長20～45m）の架設工事に適用する。

## 4-2 架設桁によるポストテンション桁架設歩掛

架設桁によるポストテンション桁架設歩掛は，次表を標準とする。

表 4.1 架設桁によるポストテンション桁架設歩掛

支間(m)	20m以上 35m未満	35m以上 45m以下	編成人員(人/日)		
			橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員
1日当り 架設質量(t)	64 (85)	84 (112)	1	6	3

- (注)1. 上表は，桁製作場又は桁仮置き場から横取り，台車積込架設場まで桁を引出し（約200mまで），架設，横取り及び据付けまでの一連作業の場合である。
2. 重量台車に積込む方法として横取り装置を標準とするが，地形等の関係で別に門型クレーン，ケーブル等を必要とする場合は，別途考慮する。
3. 桁の現場内小運搬に際し，直線距離200mまでとしているが，桁の方向変え等を行う場合は別途考慮する。
4. 1日当り架設質量は，プレキャストセグメント桁の場合，（ ）内数値を適用するものとする（少数主桁及びPCコンボ桁を含む）。

## 4-3 架設機械据付・解体歩掛

架設機械据付・解体歩掛は，次表を標準とする。

表 4.2 架設機械据付・解体歩掛

支間(m)	20m以上 25m未満	25m以上 30m未満	30m以上 35m未満	35m以上 40m未満	40m以上 45m以下	編成人員(人/日)		
						橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	普 通 作業員
据付・解体日数(日)	9.5	11	13.5	15.5	17.5	1	6	3
ラフテレーンクレーン 実作業日数(日)	5.5	6.5	8	9.5	10	1	6	3

- (注)1. ラフテレーンクレーンは，油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第2次基準値）50t吊を標準とする。
2. 上表は，架設桁の据付・解体，トラワイヤの取付け，取外し及びウインチの据付・解体作業の場合である。

## 4-4 架設機械移動歩掛

架設機械移動1回当り歩掛は，次表を標準とする。

表 4.3 架設機械移動1回当り歩掛

支間(m)	20m以上45m以下	編成人員(人/回)		
		橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員
移動日数(日)	3.5	2	16	9

(注) 上表は，架設桁を次の支間に移動する作業の場合である。

## 4-5 軌道設置・撤去歩掛

軌道の設置・撤去歩掛は，次表を標準とする。

表 4.4 軌道の設置・撤去歩掛

(1軌道10m当り)

	橋りょう世話役(人)	橋りょう特殊工(人)	普通作業員(人)
30kg/mレール	0.6	2.0	0.7

- (注)1. 上表は，主桁引出し用軌道の設置・撤去作業である。
2. 軌道（30kg/mレール）の100m設置・撤去所要日数は，3.5日である。

## 4-6 その他

## 4-6-1 アンカー工

アンカー工は、架設設計により計上する。なお、アンカーに既設構造物が使用できる場合は、既設構造物に埋設するアンカーフレーム費用（材料費、製作費、復旧費）を別途計上する。

アンカーを土中に設置する場合は、次表を標準とする。

表4.5 アンカー1箇所当り作業人員及び使用材料 (1箇所当り)

編成人員(人)			使用材料	
橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	枕木(本)	ワイヤ(m)
			2.1m×0.14m×0.2m	4号品φ16 A種
0.3	0.4	0.8	3	15

(注) 使用材料は全損とする。

## 4-6-2 架設機械器具経費

## (1) 機械器具費

架設機械（架設桁、桁吊装置、横取り・引出し、軌道）器具費は、「請負工事機械経費積算要領」による。

供用日数は、次式による。

供用日数＝(架設工日数＋架設桁据付・解体日数＋架設桁移動日数)×供用日数率……式 4.1

供用日数率＝1.8

供用日数が、架設時期、地域条件等により上記により難しい場合は、別途考慮する。

## (2) 諸雑費

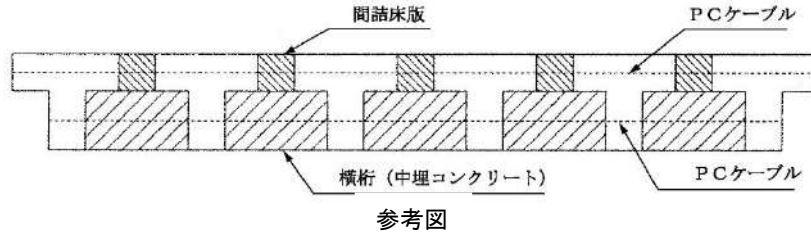
諸雑費は、架設工具等の費用及び電力に関する経費等の費用であり、架設機械器具費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 4.6 諸雑費率 (%)

ポストテンション桁	11
プレキャストセグメント桁	8

5. 横組工

横組工とは、横桁中埋コンクリート、間詰床版及び横締の一連作業で、その内訳は次のとおりである。



5-1 鉄筋工

5-1-1 鉄筋加工・組立

(1) 間詰床版及び横桁の鉄筋加工・組立歩掛は、次表を標準とする。

表 5.1 間詰床版及び横桁の鉄筋加工・組立歩掛 (1t 当り)

編成人員(人)			諸雑費率(%)
土木一般世話役	鉄筋工	普通作業員	
0.8	3.8	1.7	4

(注)1. 本歩掛は、現場内小運搬を含む。

2. 諸雑費は、結束線、溶接棒及び電力に関する経費等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-1-2 鉄筋使用量

鉄筋の使用量は次式とし、スクラップ控除はしない。

使用量(t) = 設計量(t) × (1 + K) …………… 式 5.1

表 5.2 ロス率 (K)

ロス率	+0.05
-----	-------

5-2 コンクリート工

横組の型枠及びコンクリート作業に適用し、PC合成桁橋の床版は含まない。

5-2-1 打設工法

打設工法はコンクリートポンプ車による打設を標準とする。

5-2-2 コンクリートポンプ車の規格

コンクリートポンプ車の規格は、次表を標準とする。

表 5.3 コンクリートポンプ車の規格

機 械 名	規 格
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力 90~110m <sup>3</sup> /h

5-2-3 コンクリート工歩掛

型枠の製作，設置・撤去，コンクリートポンプ車による打設及び養生歩掛は，次表を標準とする。

表 5.4 コンクリート工歩掛 (10m³当り)

桁 区 分	編 成 人 員 (人)				諸雑費率 (%)
	橋りょう世話役	特殊作業員	型わく工	普通作業員	
プレテンションT桁, ポストテンション桁	2.9	4.0	9.3	9.1(7.5)	8(7)
プレテンション床版桁	1.6	1.7	2.5	3.9(2.4)	10(5)

- (注) 1. コンクリートポンプ車の運転時間はコンクリート 10m³当り 1.5 時間とする。  
 2. 本歩掛はブーム打設を標準としているが困難な場合，又は現場条件により配管打設が適する場合は，上記歩掛にて配管打設も適用できる。なお，配管式コンクリートポンプ車の規格は90～100m³/hとする。  
 3. 配管打設の場合の圧送管組立・撤去労務（30m 以下）を含むものとし，30m を超える場合は「第II編 第4章コンクリート①コンクリート工」による。  
 4. ブーム打設は打設高さ 15m 以下，投入水平距離 15m 以下の場合に適用する。  
 5. 1 日当り打設量は 40m³を標準とする。  
 6. 諸雑費は，型枠用材料，剥離材，養生マット及び電力に関する経費等であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 7. 養生については，養生覆材の被覆・水散布養生を標準とする。養生面積は，間詰床版の面積とする。保温養生又は給熱養生等の特別な養生を必要とする場合の普通作業員の歩掛及び諸雑費率は，（ ）内数値とし，養生費用は別途計上する。

5-2-4 コンクリート使用量

コンクリート使用量は，次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計量 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots\dots\dots \text{式 5.2}$$

K：ロス率

表 5.5 ロス率 (K)

ロス率	+0.05
-----	-------

5-3 PC工

5-3-1 PC工歩掛

ケーブルの切断，シースの組立，ケーブルの挿入，整正，グラウト注入歩掛は，次表を標準とする。

表5.6 PC工歩掛 (ケーブル100m当り)

桁 形 式	種 類	規 格	編成人員(人)			諸雑費率 (%)
			橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	
プレテンション桁	シングルストランドシステム	390kN(40t)型(1S17.8)	0.65	2.0	1.2	39
		450kN(50t)型(1S19.3)				
		570kN(60t)型(1S21.8)				
ポストテンション桁	シングルストランドシステム	390kN(40t)型(1S17.8)	0.67	3.1	1.8	23
		450kN(50t)型(1S19.3)				
		570kN(60t)型(1S21.8)	0.87	3.5	1.5	
		950kN(100t)型(1S28.6)				

- (注) 1. ケーブル延長は，定着装置内面間の実延長とする。  
 2. 諸雑費は，PC工にかかわる材料費（鋼製シース，グラウト材（超低粘性型），グラウトホース，ビニルテープ等），機械器具費（グラウトポンプ，グラウト流量計，水槽，空気圧縮機等）及び電力に関する経費等であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-3-2 PCケーブル使用量

PCケーブルの使用量は、次式による。

$$\text{使用量(m)} = \text{設計量(m)} \times (1 + K) \dots\dots\dots \text{式 5.3}$$

K：ロス率

表 5.7 ロス率 (K)

ロス率	+0.05
-----	-------

(注) 上表のロス率はPCケーブルの切断ロス、つかみ代等の補正でありスクラップ控除はしない。

5-4 緊張工

5-4-1 緊張工歩掛

定着装置の設置，緊張，モルタルあと埋め作業の歩掛は，次表を標準とする。

表5.8 緊張工歩掛 (10ケーブル当り)

種 類	規 格	編成人員(人)			諸雑費率 (%)
	PCケーブル	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	
シングルストランドシステム	390kN(40t)型(1S17.8)	0.4	1.2	0.6	3
	450kN(50t)型(1S19.3)				
	570kN(60t)型(1S21.8)	0.6	1.4	0.6	
	950kN(100t)型(1S28.6)				

(注)1. 緊張は片締めを標準とする。

2. 諸雑費は電力に関する経費等であり，労務費の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5-4-2 使用材料

使用材料として，定着装置を別途計上する。

5-4-3 機械器具損料

機械器具損料は，次表を標準とする。

表5.9 機械器具損料 (1工事当り)

作業種別	器 具 名	規 格	単 位	数 量	供用日数	摘 要
横組工	緊張ジャッキ・ポンプ		組	1	H	

(注)

$$H = \frac{n}{N} \times K \times 1.7$$

K：1 工事の径間数

n：1 径間片締め本数

N：1 日当りの片締め本数

1 日当りの片締め本数は，39 本を標準とする。

## 5-5 足場工及び防護工

## 5-5-1 足場工

## (1) 桁下足場

桁下足場工は、パイプ吊足場を標準とし、足場工費は次式による。

なお、工費には側部（朝顔）などの費用も含まれている。

$$\text{足場工費} = (L_1 + L_2 X + N y) \times A \text{ (円)}$$

$L_1, L_2$ : 賃料係数 (表 5.10) (表 5.11)

$X$ : 足場を設置している月数 (月)

桁下足場の設置月数は、2 箇月を標準とする。

$N$ : 歩掛係数 (表 5.10) (表 5.11)

$y$ : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$A$ : 橋面積 ( $\text{m}^2$ )

$$A = W \times L \text{ (m}^2\text{)}$$

$W$ : 全幅員で地覆外縁間距離、壁高欄の場合は壁高欄外縁間距離 (m)

$L$ : 橋長 (m)

賃料係数 ( $L_1, L_2$ ), 歩掛係数 ( $N$ ) は、次表を標準とする。

表 5.10 ポストテンション桁用足場賃料係数 ( $L_1, L_2$ ), 歩掛係数 ( $N$ )

桁高(m)	係数		両側朝顔		片側朝顔	
	$L_1$	$L_2$	$L_1$	$L_2$	N	
$1.1 \leq H < 1.5$	235	260	220	250	0.12	0.09
$1.5 \leq H$	245	280	235	270	0.14	0.11

表 5.11 プレテンション桁用足場賃料係数 ( $L_1, L_2$ ), 歩掛係数 ( $N$ )

桁種別	係数		両側朝顔		片側朝顔	
	$L_1$	$L_2$	$L_1$	$L_2$	N	
プレテンション桁	165	200	155	190	0.10	0.094

## (2) 側部足場

側部足場（スラブ桁橋）の足場工費は、次式による。

$$\text{足場工費} = (140 + 165 X + 0.24 y) \times L \text{ (円)}$$

$X$ : 足場を設置している月数 (月)

側部足場（スラブ橋桁）の設置月数は、1 箇月を標準とする。

$y$ : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

$L$ : 足場総延長 (m)

## (3) 橋台・橋脚回り足場ブラケット工

橋台・橋脚回り足場ブラケット工の足場工費は、次式による。

$$\text{足場工費} = (1,600 + 900 X + 0.38 y) \times L \text{ (円)}$$

$X$ : 足場を設置している月数 (月)

足場ブラケットの設置月数は、2 箇月（PCコンボ桁 2.5 箇月）を標準とする。

$y$ : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

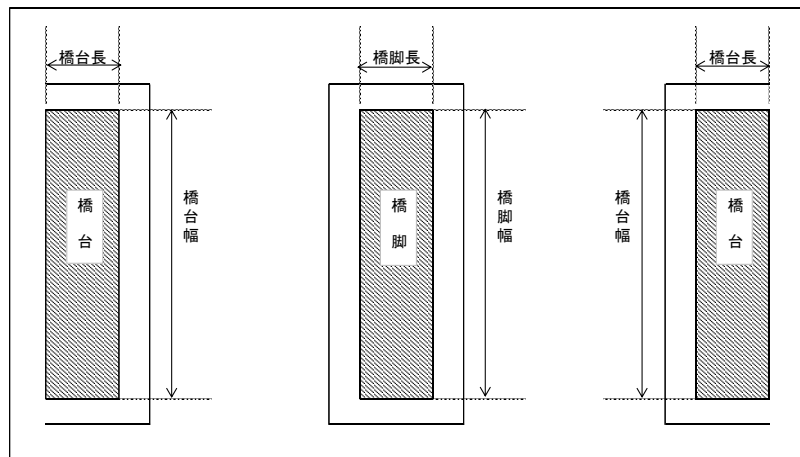
$L$ : 足場総延長 (m)

足場延長は下式による。

$$1 \text{ 橋脚当り足場延長 (m)} = (\text{橋脚幅} + \text{橋脚長}) \times 2$$

$$1 \text{ 橋台当り足場延長 (m)} = \text{橋台幅} + \text{橋台長} \times 2$$

## 橋台・橋脚回り足場ブラケットの算出



参考図

## 5-5-2 防護工

## (1) 板張防護工

桁下に鉄道、道路等があり、第三者に危害を及ぼす恐れのある場合に設置し、5-5-1(1)で求めた桁下足場工費に別途計上する。

なお、工費には、側面防護（朝顔）の費用も含む。

防護工費(両側朝顔) =  $(70 + 110X + 0.05y) \times A$

防護工費(片側朝顔) =  $(65 + 100X + 0.04y) \times A$

X : 防護工設置月数であり、足場設置月数と同じとする。 (月)

y : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

A : 防護工必要橋面積 (m<sup>2</sup>)

$A = W \times L$

W : 全幅員で地覆外縁間距離、壁高欄の場合は壁高欄外縁間距離 (m)

L : 防護工必要長 (〃)

## (2) ワイヤブリッジ防護工

主桁を架設桁を用いて架設する場合に転落防止及び落下物防止の目的で設置する。

ワイヤブリッジ防護工は、「[第IV編第4章③鋼橋架設工](#)」による。

## (3) ネット防護工

主桁をトラッククレーンを用いて架設する場合に転落防止及び落下物防止の目的で設置する。

ネット防護工費は次式による。

ネット防護工費 =  $(20 + 25X + 0.02y) \times A$

X : 防護工設置月数 (月)

ネット防護工の設置月数は1箇月を標準とする。

y : 橋りょう特殊工単価 (円/人)

A : 橋面積 (m<sup>2</sup>)

$A = \text{全幅員} \times \text{橋長}$

## 5-5-3 登り栈橋工

登り栈橋工は、「[第IV編第4章③鋼橋架設工](#)」による。

## 6. 支承工

## 6-1 機種を選定

ゴム支承据付に使用する機械の機種・規格は次表を標準とする。

表 6.1 機種を選定

機械名	規格
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)25t

(注)1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

2. ゴム支承 (Bタイプ) のみ上記機械を計上する。また現場条件より、これにより難い場合は別途考慮する。

## 6-2 施工歩掛

ゴム支承据付歩掛は、次表を標準とする。

表 6.2 ゴム支承据付歩掛

支承種類	規格	1日当り施工量	編成人員(人/日)		
			橋りょう 世話役	橋りょう 特殊工	普通作業員
ゴム支承 Aタイプ (プレテンション床版橋用 簡易タイプ)		10m	1	2	2
ゴム支承 Aタイプ (パッドタイプ)	60kg/個 以下	9個			
ゴム支承 Bタイプ		3個			

(注)1. 上記歩掛には、アンカーバー、アンカーキャップ、スパイラル筋等の据付け、はつり工、無収縮モルタル充填を含む。

2. 無収縮モルタル材料は、別途計上する。

## 6-3 支承モルタル

支承モルタルは、無収縮モルタル (セメント系) とし、プレミックス製品を標準とする。

表 6.3 無収縮モルタルの配合 (1m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	数量
無収縮剤	セメント系 プレミックスタイプ	kg	1,875
水		ℓ	338

(注) 上表にはロスを含む。

## 6-4 諸雑費

諸雑費は、支承の据付けに使用する工具等損料及び電力に関する経費等であり、労務費の合計に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 6.4 諸雑費率 (%)

諸雑費率	4
------	---



## 7. 落橋防止工

## 7-1 機種を選定

落橋防止装置据付に使用する機械の機種・規格は、次表を標準とする。

表 7.1 機種を選定

機械名	規格
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)25t

(注)1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

2. 現場条件より、これにより難しい場合は別途考慮する。

## 7-2 施工歩掛

PC鋼棒又はケーブルによって連結される落橋防止装置据付歩掛は、次表を標準とする。

表 7.2 落橋防止装置据付歩掛

種 類	1日当り施工量	編成人員(人/日)		
		橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員
PC(鋼棒・ケーブル)タイプ	6組	1	3	1

## 7-3 諸雑費

諸雑費は、落橋防止装置据付けに使用する工具等損料及び電力に関する経費等であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 7.3 諸雑费率

諸雑费率 (%)	4
----------	---

8. PC板工 (PCコンボ桁のみ)

PC板工とは、PC板支承工、PC板仮置工、PC板敷設工、継目工の一連作業で、その内訳は次のとおりである。なお、PC板仮置工は、必要な場合に計上する。

8-1 PC板支承工

PC板と主桁のなじみを得るため及び床版コンクリート打設時の漏れを防ぐために、支承工用目地材、無収縮モルタルを主桁上に打設する作業であり、PC板支承工歩掛は次表を標準とする。

表8.1 PC板支承工歩掛 (両側100m当り)

編 成 人 員 (人)		使 用 材 料		諸 雑 費 率 (%)
橋りょう世話役	普通作業員	支承工用目地材 (m)	無収縮モルタル (m <sup>3</sup> )	
				10×15mm
0.4	1.3	205	0.36	4

(注) 諸雑費は、ハンドミキサー、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

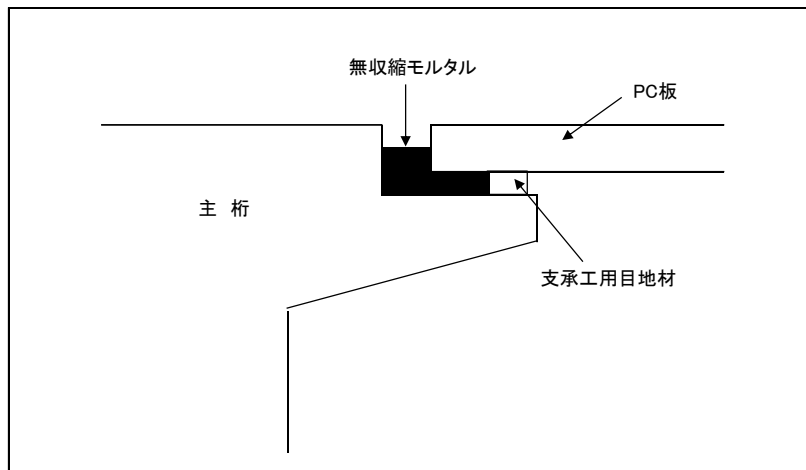
無収縮モルタルの配合は、次表を標準とする。

表8.2 無収縮モルタルの配合 (1m<sup>3</sup>当り)

名称	規格	単位	数量
無収縮剤	セメント系 プレミックスタイプ	kg	1,875
水		ℓ	338

(注) 上表にはロスを含む。

PC板支承部断面図



参考図

## 8-2 PC板仮置工

現場に搬入されたPC板を積載車両から取卸し、一度仮置きした後に敷設する場合に計上するものとし、積載車両を搬入後も待機させる等により直接敷設することが可能な場合は計上しない。

PC板仮置工歩掛は次表を標準とする。

表8.3 PC板仮置工歩掛 (100枚当り)

編 成 人 員 (人)			使 用 機 械
橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	ラフテレーンクレーン
			油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊
0.8	2.9	0.2	1.3

(注) 上表の機種規格を標準とするが、現場条件等により、これにより難しい場合は別途考慮する。  
なお、ラフテレーンクレーンは賃料とする。

## 8-3 PC板敷設工

PC板を敷設する作業であり、PC板敷設工歩掛は次表を標準とする。

表8.4 PC板敷設工歩掛 (10枚当り)

編 成 人 員 (人)			使 用 機 械
橋りょう世話役	橋りょう特殊工	普通作業員	ラフテレーンクレーン
			油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊
0.2	0.9	0.2	0.2

(注) 1. 橋梁の側面又は橋台背面より敷設できる場合に適用する。  
2. 上表の機種規格を標準とするが、現場条件等により、これにより難しい場合は別途考慮する。  
なお、ラフテレーンクレーンは賃料とする。

## 8-4 継目工

PC板とPC板の継目に無収縮モルタルを充填する作業であり、継目工歩掛は次表を標準とする。

表8.5 継目工歩掛 (100m当り)

編 成 人 員 (人)		使 用 材 料	諸 雑 費 率 (%)
橋りょう世話役	普通作業員	無収縮モルタル (m <sup>3</sup> )	
		プレミックスタイプ	
0.1	1.1	0.07	8

(注) 1. 諸雑費は、ハンドミキサー、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
2. 無収縮モルタルの配合は、表 8.2 を標準とする。

## 9. 床版工 (PCコンボ桁のみ)

床版工とは、型枠工、鉄筋工、コンクリート工、養生工、の一連作業で、その内訳は次のとおりである。

## 9-1 型枠工

床版の張出部及び端面部の型枠製作ならびに設置・撤去作業であり、型枠工歩掛は次表を標準とする。

表9.1 型枠工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

編 成 人 員 (人)			諸雑費率 (%)
土木一般世話役	型わく工	普通作業員	
12.1	26.8	11.6	28

(注) 諸雑費は型枠用合板、正割材、正角材、インサート、ボルト、はく離剤、セパレータ、フォームタイ、パイプの損料及び張出床版部足場等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

## 9-2 鉄筋工

床版部の鉄筋加工・組立作業 (現場内小運搬を含む) である。

鉄筋工は、市場単価により別途計上する。

## 9-3 コンクリート工

床版にコンクリートを打設する作業である。

コンクリート工は「第II編第4章①コンクリート工」による。

## 9-4 養生工

床版コンクリート打設後の養生作業である。

養生工は「第IV編第4章⑤鋼橋床版工」による。

## 10. 架設工程割合

## (1) 架設工程の割合

架設桁の架設工程の割合は次表を標準とし、架設条件等により日当り架設能力を補正するものとする。

表 10.1 架設桁の架設工程割合

工 程	時間の率 (%)
1 桁 ジャ ッ キ ア ッ プ	9.4
2 桁 横 取 り	12.5
3 重量台車上にジャッキおろし	3.1
4 重量台車による運搬	6.3
5 桁前部を架設桁一吊枠に盛かえ	15.6
6 桁後部を架設桁一吊枠に盛かえ	12.5
7 吊 お ろ し	3.1
8 横 取 り	12.5
9 据 付 け	25.0
計	100.0

(注) プレキャストセグメント桁の架設において、上記 1~3 の作業が主桁組立工に含まれるので、プレキャストセグメント桁を架設桁で架設する場合は、次の補正率を日当り架設能力に乗じるものとする。

補正率=1.33 [100/ (100-9.4-12.5-3.1)]

## 11. 内訳書及び単価表

## (1) PC桁材料費1本当り単価表

SWB471710

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
P C 桁		本	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) PC板材料費(PCコンボ桁のみ)1枚当り単価表

SWB474480

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
P C 板		枚	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (3) トラッククレーンによるPC桁架設10本当り単価表

(橋りょう下)SWB471720

(橋台背面)SWB471730

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表3.1, 表3.2, 表3.3
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 〇〇t吊	日		〃, 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (4) 小運搬(重量台車による方法)内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
台車による小運搬費		本		単価表(5)
軌 道 工		m		単価表(12)
機械器具損料		供用日		単価表(6)
計				

(注) 機械器具損料は、横取り引出し設備、軌道設備、橋梁用架設工具について計上する。

## (5) 重量台車による小運搬費10本当り単価表

SWB471740

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表3.4 1×10本×W/N
橋りょう特殊工		〃		〃 8×10本×W/N
普通作業員		〃		〃 5×10本×W/N
特殊作業員		〃		表3.4 1×10本×W/N (必要に応じ計上)
諸 雑 費		式	1	表3.4
計				

(注) W: 桁1本当り質量(t)

N: 1日当り小運搬質量(t/日)

## (6) 機械器具損料供用1日当り単価表(重量台車による桁小運搬)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
横取引出し設備損料		供用日	1	
軌道設備損料		供用日		必要量を計上
橋梁用架設工具損料		供用日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (7) ネームプレート (PC橋用) 1枚当り単価表

SWB471770

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 歴 板	PC橋用	枚	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

## (8) 架設桁による主桁架設 内訳書

細 別	規 格	単 位	数 量	摘 要
主 桁 架 設		本		単価表 (9)
架設機械据付・解体		回	1	単価表 (10)
架設機械移動		回		単価表 (11)
軌道設置・撤去		m		単価表 (12)
アンカー工		箇所		単価表 (13)
架設機械器具経費		供用日	1	単価表 (14)
諸 雑 費		式	1	
計				

## (9) 主桁架設 10本当り単価表

SWB471780

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表4.1 1×10本×W/N
橋りょう特殊工		〃		〃 6×10本×W/N
普通作業員		〃		〃 3×10本×W/N
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) W : 桁1本当り質量  
N : 1日当り架設質量

## (10) 架設機械据付・解体 1回当り単価表

SWB471790

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表4.2
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)50t吊	日		〃 , 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (11) 架設機械移動 1回当り単価表

SWB471800

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表4.3
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(12) 軌道設置・撤去10m当り単価表

SWB471810

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表4.4
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(13) アンカー工1箇所当り単価表

SWB471820

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表4.5
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
枕 木	2.1×0.14×0.2m	本		〃 全損
ワ イ ヤ	4号品φ16 A種	m		〃 〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(14) 架設機械器具経費供用1日当り単価表

SWB471830

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
架 設 桁 設 備		供用日		式4.1による
桁吊装置設備		〃		〃
横取り・引出し設備		〃		〃
軌 道 設 備		〃		〃
諸 雑 費		式	1	表4.6
計				

(15) 横組工内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
鉄 筋 工		t		単価表 (16)
コンクリート工		m <sup>3</sup>		型枠工,養生工含む 単価表 (17)
P C 工		m		グラウト工含む 単価表 (19)
緊 張 工		ケーブル		単価表 (20)
足 場 工		式	1	
防 護 工		〃	1	
支 承 据 付 工		m・個		単価表 (27) , 単価表 (28) , 単価表 (29)
落 橋 防 止 工		組		単価表 (32)
計				

(16) 鉄筋加工・組立1t当り単価表

SWB473910

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.1
鉄 筋 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
鉄 筋		t		表5.2, 式5.1 設計量×(1+ロス率)
諸 雑 費		式	1	表5.1
計				

(17) コンクリート 10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB473920

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表5.4
特殊作業員		〃		〃
型わく工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
生コンクリート		m <sup>3</sup>		表5.5, 式5.2 設計量×(1+ロス率)
コンクリートポンプ車運転		h		表5.3
圧送管組立・撤去費		式	1	単価表(18) 必要に応じて計上
特別な養生工		〃	1	必要に応じて計上
諸 雑 費		〃	1	表5.4
計				

(18) 圧送管組立・撤去費 10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB474050

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	0.46×L/40	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Lはコンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長とする。

(19) PCケーブル 100m当り単価表

SWB473930

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表5.6
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
PCケーブル		kg		表5.7, 式5.3 設計量×(1+ロス率)×単位質量
諸 雑 費		式	1	表5.6
計				

(20) 緊張工 10ケーブル当り単価表

SWB473940

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表5.8
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
定着装置	緊張側(緊張用)	組		
定着装置	固定側(緊張用 又は固定用)	〃		
諸 雑 費		式	1	表5.8
計				

(21) 機械器具損料 1工事当り単価表

SWB474040

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
緊張ジャッキ・ポンプ		供用日		表5.9
諸 雑 費		式	1	
計				



(22) 桁下足場工 (ポストテンション・プレテンション桁) 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB473950

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		5-5-1(1)による
足場材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(23) 側部足場工 (スラブ桁橋) 1m当り単価表

SWB473960

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		5-5-1(2)による
足場材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(24) 橋台・橋脚回り足場ブラケット工 1m当り単価表

SWB474410

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		5-5-1(3)による
足場材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(25) 板張防護工 (P C桁橋) 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB473970

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		5-5-2(1)による
防護材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(26) ネット防護工 (P C桁橋) 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB474420

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		5-5-2(3)による
防護材賃料		月		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(27) ゴム支承 Aタイプ (プレテンション床版橋用簡易タイプ) 据付 10m当り単価表

SWB473980

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表6.2
橋りょう特殊工		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
普通作業員		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
ゴ ム 支 承		m <sup>2</sup>		支承幅(m) × 10m
無収縮モルタル		m <sup>3</sup>		必要数量計上
諸 雑 費		式	1	表6.4
計				

(注) N : 日当り施工数量 (m/日)

(28) ゴム支承 Aタイプ (パッドタイプ) 据付 10 個当り単価表

SWB473990

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表6.2
橋 り よ う 特 殊 工		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
普 通 作 業 員		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
ゴ ム 支 承		個	10	
無 収 縮 モ ル タ ル		m <sup>3</sup>		必要数量計上
諸 雑 費		式	1	表6.4
計				

(注) N : 日当り施工数量 (個/日)

(29) ゴム支承 Bタイプ据付 10 個当り単価表

SWB474000

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表6.2
橋 り よ う 特 殊 工		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
普 通 作 業 員		〃	$\frac{10}{N} \times 2$	〃
ゴ ム 支 承		個	10	
無 収 縮 モ ル タ ル		m <sup>3</sup>		必要数量計上
ラフテレーンクレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)25t吊	日	$\frac{10}{N}$	表6.1
諸 雑 費		式	1	表6.4
計				

(注) N : 日当り施工数量 (個/日)

(30) ジョイントプロテクター (材料費) 1 組当り単価表

SWB474010

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ジョイントプロテクター		組	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(31) 変位制限装置 (材料費) 1 組当り単価表

SWB474020

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
変 位 制 限 装 置		組	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(32) 落橋防止装置据付 10 組当り単価表

SWB474030

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表7.2
橋りょう特殊工		〃	$\frac{10}{N} \times 3$	〃
普通作業員		〃	$\frac{10}{N} \times 1$	〃
ラフテレーン クレーン賃料	油圧伸縮ジブ型・排出 ガス対策型(第2次基準 値)25t吊	日	$\frac{10}{N}$	表7.1
落橋防止装置		組	10	
諸 雑 費		式	1	表7.3
計				

(注) N：日当り施工数量(組/日)

(33) PC板支承工両側 100m 当り単価表

SWB474430

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表8.1
普通作業員		〃		〃
支承工用目地材	10×15mm	m		〃
無収縮モルタル		m <sup>3</sup>		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(34) PC板仮置工 100 枚当り単価表

SWB474440

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表8.3
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーン クレーン	油圧伸縮ジブ型・排 出ガス対策型(第2次 基準値)25t吊	日		〃, 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(35) PC板敷設工 10枚当り単価表

SWB474450

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表8.4
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
P C 板		枚	10	
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)25t吊	日		表8.4 ,機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(36) 継目工 100m当り単価表

SWB474460

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表8.5
普通作業員		〃		〃
無収縮モルタル		m <sup>3</sup>		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(37) 型枠工 (PCコンポ 床版工) 100m<sup>2</sup>当り単価表

SWB474470

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表9.1
型わく工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(38) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	機-3	機械損料1→コンクリートポンプ車 (ブーム式90~110m <sup>3</sup> /h, 配管式90~100m <sup>3</sup> /h) 運転労務数量→0.14
	トラック架装・配管式 圧送能力90~100m <sup>3</sup> /h		機械損料2→コンクリート圧送管 (径125mm) 単位→m・h 数量→L×1h

(注) Lはコンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。

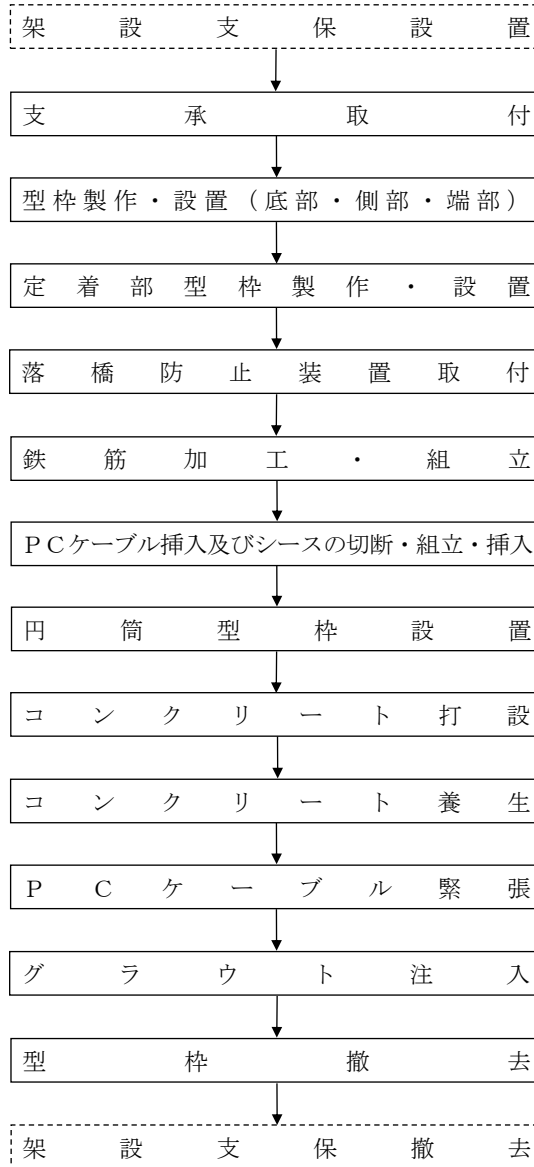
⑩ ポストテンション場所打ホロースラブ橋工（建地-E）

1. 適用範囲

本資料は、ポストテンション場所打ホロースラブ橋の主桁製作工（場所打固定式支保工法によるPC定着工法）に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. 施工歩掛

3-1 コンクリート工

3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	台	1	

## 3-1-2 施工歩掛

コンクリート10m<sup>3</sup>当りの型枠（R付含む）の製作・設置・撤去，コンクリート打設，表面仕上，養生，円筒型枠設置の歩掛は，次表を標準とする。

ただし，次表は早強セメントを使用した場合の施工歩掛である。

なお，次表には型枠等の資材吊込を含む。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.9	
型 わ く 工		〃	4.4	
と び 工		〃	0.2	
特 殊 作 業 員		〃	0.6	
普 通 作 業 員		〃	3.8	
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	(注) 1
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	
諸 雑 費 率		%	$\frac{8}{(7)}$	(注) 4, 5

- (注) 1. 生コンクリートのロス率は，+0.02として上表に含まれている。  
 2. 円筒型枠の材料費は，必要数量を別途計上する。  
 3. コンクリートの1日当り打設量は，170m<sup>3</sup>を標準とする。  
 4. 諸雑費は，型枠用資材，コンクリート養生材，フォームタイ，Pコン，鋸損料，ドリル損料，コンクリートパイププレート損料，散水機損料，資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり，労務費，材料費，機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 養生は，養生材の被覆，散水養生，被膜養生程度のものであり，給熱養生等（ジェットヒータ，練炭，電気養生等）の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は，（ ）内の値とし，養生費を別途計上する。  
 6. 架設支保は，「第IV編第4章⑩架設支保工」により別途計上する。

## 3-2 鉄筋工

鉄筋の加工・組立の歩掛は，次表を標準とする。

なお，次表には鉄筋の資材吊込を含む。

表3.3 鉄筋工歩掛 (1t当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.6	
鉄 筋 工		〃	3.9	
と び 工		〃	0.1	
普 通 作 業 員		〃	2.2	
棒 鋼	D13~D32	t	1.05	(注) 1
諸 雑 費 率		%	6	(注) 3

- (注) 1. 鉄筋の切断等のロス率は，+0.05として上表に含まれており，スクラップ控除は行わない。  
 2. ガス圧接が必要な場合は，別途計上する。  
 3. 諸雑費は，結束線，スペーサ，溶接棒，切断機損料，加工機損料，溶接機損料，鉄筋吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり，労務費，材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. 鉄筋の加工・組立の日当り施工量は，2.1t/日を標準とする。

3-3 ケーブル工

PCケーブル及びシースの切断・組立・挿入、シース内へのグラウト材注入作業の歩掛は、次表を標準とする。  
なお、次表にはPCケーブル等の資材吊込を含む。

表3.4 ケーブル工歩掛 (ケーブル100m当り)

ケーブル規格 名称 単位		マルチストランドシステム			摘 要
		1,900kN (195t) 型 (12S12.4A)	2,200kN (225t) 型 (12S12.7B)	2,900kN (290t) 型 (12S15.2A)	
橋りょう世話役	人	1.3			
橋りょう特殊工	〃	6.6			
とび工	〃	0.1			
普通作業員	〃	5.5			
PC鋼材	kg	910	966	1,374	(注) 1
諸雑费率	%	20			(注) 2

- (注) 1. PCケーブルの切断ロス、つかみ代等のロス率は、+0.04として上表に含まれており、スクラップ控除は行わない。  
2. 諸雑費は、鋼製シース、シース組立筋、ビニルテープ、ビニルホース、グラウト材（超低粘性型）、電気溶接機損料、切断機器損料、挿入機器損料、グラウトミキサ損料、グラウトポンプ損料、グラウト流量計損料、水槽損料、空気圧縮機損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-4 緊張工

PC定着工法の定着部型枠の製作・設置・撤去、定着装置取付、緊張の歩掛は、次表を標準とする。

表3.5 緊張工歩掛 (両締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 名称 単位		マルチストランドシステム			摘 要
		1,900kN (195t) 型 (12S12.4A) 2,200kN (225t) 型 (12S12.7B) 2,900kN (290t) 型 (12S15.2A)			
橋りょう世話役	人	2.3			
橋りょう特殊工	〃	10.0			
型わく工	〃	3.3			
普通作業員	〃	6.4			
定着装置	個	緊張側 (緊張用) 20			
諸雑费率	%	15			(注) 1

(片締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 名称 単位		マルチストランドシステム			摘 要
		1,900kN (195t) 型 (12S12.4A) 2,200kN (225t) 型 (12S12.7B) 2,900kN (290t) 型 (12S15.2A)			
橋りょう世話役	人	1.9			
橋りょう特殊工	〃	8.3			
型わく工	〃	3.4			
普通作業員	〃	5.2			
定着装置	個	緊張側 (緊張用) 10			
〃	〃	固定側 (緊張用又は固定用) 10			(注) 2
諸雑费率	%	15			(注) 1

- (注) 1. 諸雑費は、定着部型枠用資材、グリッド筋、緊張ジャッキ・ポンプ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
2. 接続したケーブルを緊張する場合、固定側定着装置は計上しない。

3-5 接続工

PC定着工法のケーブル接続の歩掛は、次表を標準とする。

ただし、次表は、モノグリップ型を使用した場合の施工歩掛である。

3-5-1 編成人員

接続工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表3.6 日当り編成人員 (人)

名 称	単 位	数 量
橋りょう世話役	人	1
橋りょう特殊工	〃	2
普通作業員	〃	2

3-5-2 日当り施工量

接続工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.7 日当り施工量

作業種別	単 位	日当り施工量
接 続 工	組	13

3-5-3 諸雑費

表3.8 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	9
---------	---

(注) 諸雑費は、センタースパイラル、なまし鉄線、ビニルテープ、シール材、ボルト・ナット、グラウトホース、セットハンマー、レンチ、番線カッター及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-6 日当り施工量

ケーブル組立、グラウト材注入、ケーブル緊張の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.9 日当り施工量

名 称	標準施工量		
	マルチストランドシステム		
	1,900kN (195t) 型 (12S12.4A)	2,200kN (225t) 型 (12S12.7B)	2,900kN (290t) 型 (12S15.2A)
ケ ー ブ ル 組 立 (m/日)	150	145	107
グ ラ ウ ト 材 注 入 (m/日)	490	490	410
緊 張 ( 両 締 め )(ケーブル/日)	9		
緊 張 ( 片 締 め )(ケーブル/日)	8		



## 4. 落橋防止装置取付工

## 4-1 適用範囲

本歩掛は、PC鋼棒又はケーブルによって連結される落橋防止装置の取付けに適用する。

## 4-2 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	台 数	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 25t吊	台	1	資材吊込み，取付け

(注) ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

## 4-3 編成人員

落橋防止装置取付工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.2 日当り編成人員 (人)

名 称	単 位	数 量
橋りょう世話役	人	1
橋りょう特殊工	〃	2
普通作業員	〃	2

## 4-4 日当り施工量

落橋防止装置取付工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.3 日当り施工量

作業種別	単 位	日当り施工量
落 橋 防 止 装 置 取 付 工	組	4

## 4-5 諸雑費

表4.4 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	6
---------	---

(注) 諸雑費は、補助鉄筋、なまし鉄線、ハンマドリル、レンチ、セットハンマー、番線カッター及び電力に関する経費等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5. 支承工

## 5-1 適用範囲

本歩掛は、道路橋示方書でいうタイプBのゴム支承に適用する。  
 タイプAのゴム支承は、「第IV編第4章⑨PC橋架設工」により別途計上する。  
 金属支承については、「第IV編第4章③鋼橋架設工」により別途計上する。

## 5-2 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表5.1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	台 数	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 25t吊	台	1	資材吊込み、取付け

- (注) 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
 2. 現場条件により、これにより難しい場合は別途考慮する。

## 5-3 編成人員

支承取付工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表5.2 日当り編成人員 (人)

名 称	単 位	数 量
橋りょう世話役	人	1
橋りょう特殊工	〃	2
普 通 作 業 員	〃	2

- (注) 支承取付から無収縮モルタル打設までの作業を含む。  
 なお、無収縮モルタルについては、別途計上する。

## 5-4 日当り施工量

支承取付工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.3 日当り施工量

作業種別	単 位	日当り施工量
支承取付工	個	3

## 5-5 諸雑費

表5.4 諸雑费率 (%)

諸 雑 費 率	6
---------	---

- (注) 諸雑費は、型枠用資材、モルタルミキサー、ハンマードリル及び電力に関する経費等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 6. 単価表

(1) コンクリート工10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB472510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.2
型 わ く 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		〃
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車 運 転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	日		表3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(注) 円筒型枠の材料費は、別途計上する。

(2) 鉄筋工1t当り単価表

SWB472520

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.3
鉄 筋 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
棒 鋼	D13~D32	t		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(3) 円筒型枠材料費1m当り単価表

SWB472530

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
円 筒 型 枠		m	1.0	取付バンド・受台・締 付けボルトを含む。
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) ケーブル工○○kN (○○t) 型ケーブル100m当り単価表

SWB472540

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り ょ う 世 話 役		人		表3.4
橋 り ょ う 特 殊 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C 鋼 材		kg		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(5) 緊張工〇〇kN (〇〇t) 型10ケーブル当り単価表

SWB472550

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表3.5
橋りょう特殊工		〃		〃
型わく工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
定着装置		個		〃
諸雑費		式	1	〃
計				

(6) 接続工〇〇kN (〇〇t) 型1組当り単価表

SWB472580

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1/D×1	表3.6, 表3.7
橋りょう特殊工		〃	1/D×2	〃
普通作業員		〃	1/D×2	〃
接 続 具		組	1	
諸 雑 費		式	1	表3.8
計				

(注) D:日当り施工量(組/日)

(7) 落橋防止装置取付工1組当り単価表

SWB472590

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1/D×1	表4.2, 表4.3
橋りょう特殊工		〃	1/D×2	〃
普通作業員		〃	1/D×2	〃
落 橋 防 止 装 置		組	1	
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)25t吊	日	1/D×1	表4.1, 表4.3 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.4
計				

(注) D:日当り施工量(組/日)

## (8) 支承工1個当り単価表

SWB472600

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1/D×1	表5.2, 表5.3
橋りょう特殊工		〃	1/D×2	〃
普通作業員		〃	1/D×2	〃
ゴム支承		個	1	
無収縮モルタル		m <sup>3</sup>		必要数量計上
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)25t吊	日	1/D×1	表5.1, 表5.3 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表5.4
計				

(注) D:日当り施工量(個/日)

## (9) 機械運転単価表

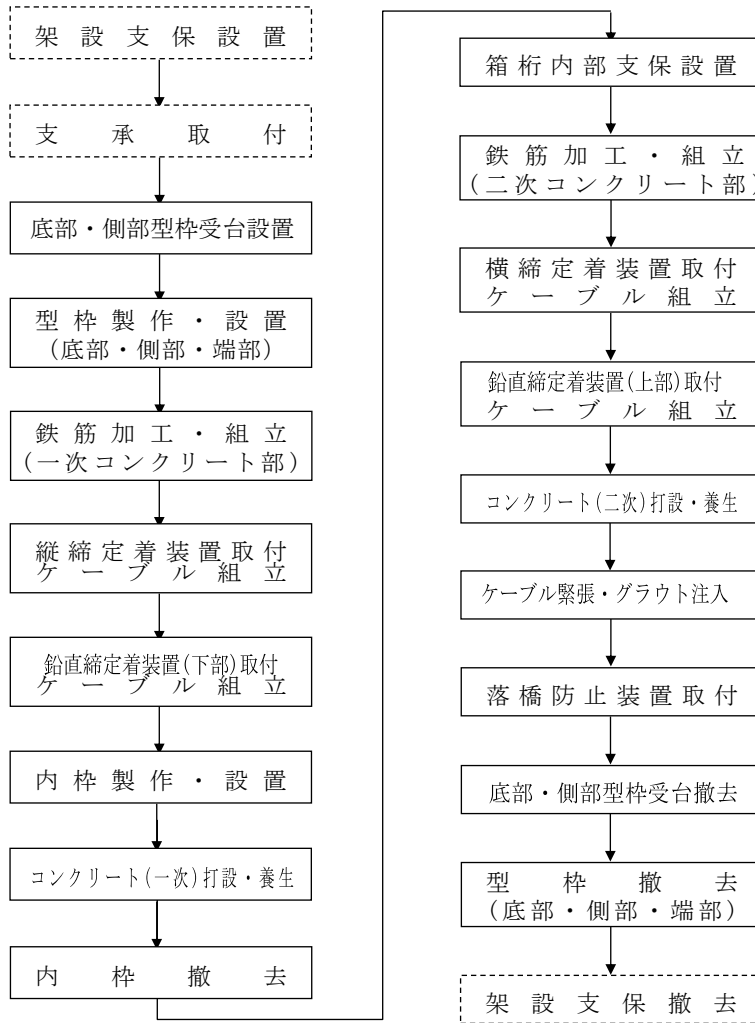
機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 81 機械損料数量→ 1.00

⑪ ポストテンション場所打箱桁橋工（建地-E）

1. 適用範囲

本資料は、ポストテンション場所打箱桁橋の主桁製作工（場所打固定式支保工法によるPC定着工法）に適用する。

2. 施工概要



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

## 3. 施工歩掛

## 3-1 コンクリート工

## 3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	台	1	

## 3-1-2 施工歩掛

コンクリート10m<sup>3</sup>当りの型枠（R付含む）の製作・設置・撤去、コンクリート打設、表面仕上、養生、中空部支保設置・撤去の歩掛は、次表を標準とする。

ただし、次表は、早強セメントを使用した場合の施工歩掛である。

なお、次表には、型枠等の資材吊込を含む。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.6	
型 わ く 工		〃	10.0	
と び 工		〃	0.4	
特 殊 作 業 員		〃	1.4	
普 通 作 業 員		〃	8.6	
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	(注) 1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	
諸 雑 費 率		%	$\frac{12}{(10)}$	(注) 3, 4

(注) 1. 生コンクリートのロス率は、+0.02として上表に含まれている。

2. コンクリートの1日当り打設量は、170m<sup>3</sup>を標準とする。

3. 諸雑費は、型枠用資材、中空部支保用仮設材損料、コンクリート養生材、鋸損料、ドリル損料、コンクリートパイプレータ損料、散水機損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、材料費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被膜養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は、( )内の値として、養生費を別途計上する。

5. 架設支保は、「第IV編第4章③架設支保工」により別途計上する。

6. 支承工は、金属支承の場合は「第IV編第4章③鋼橋架設工」、道路橋示方書でいうゴム支承(タイプA)の場合は「第IV編第4章⑨P C橋架設工」により別途計上する。

ゴム支承(タイプB)の場合は、「第IV編第4章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」により別途計上する。

## 3-2 鉄筋工

鉄筋の加工・組立の歩掛は、次表を標準とする。

表3.3 鉄筋工歩掛 (1t当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.5	
鉄筋工		〃	4.5	
とび工		〃	0.1	
普通作業員		〃	2.6	
棒鋼	D13~D32	t	1.05	(注)1
諸雑費率		%	7	(注)3

- (注) 1. 鉄筋の切断ロス率は、+0.05として上表に含まれておりスクラップ控除はしない。  
 2. ガス圧接が必要な場合は、別途計上する。  
 3. 諸雑費は、結束線、スペーサ、溶接棒、切断機損料、加工機損料、電気溶接機損料、鉄筋吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. 鉄筋の加工・組立の日当り施工量は、2.2t/日を標準とする。

## 3-3 ケーブル工

PCケーブル及びシースの切断・組立・挿入、シース内へのグラウト材注入作業の歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 ケーブル工歩掛 (縦締) (ケーブル100m当り)

名称	ケーブル規格 単位	マルチストランドシステム			摘要
		1,900kN(195t)型 (12S12.4A)	2,200kN(225t)型 (12S12.7B)	2,900kN(290t)型 (12S15.2A)	
橋りょう世話役	人	1.6	1.7	2.2	
橋りょう特殊工	〃	7.4	7.8	10.4	
とび工	〃	0.1	0.1	0.2	
普通作業員	〃	5.1	5.5	7.3	
PC鋼材	kg	910	966	1,374	(注)1
諸雑費率	%	20	19	17	(注)2

- (注) 1. PCケーブルの切断ロス、つかみ代等のロス率は、+0.04として上表に含まれておりスクラップ控除はしない。  
 2. 諸雑費は、鋼製シース、シース組立筋、ビニルテープ、ビニルホース、グラウト材(超低粘性型)、電気溶接機損料、切断機器損料、挿入機器損料、グラウトミキサ損料、グラウトポンプ損料、グラウト流量計損料、水槽損料、空気圧縮機損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。



表3.5 ケーブル工歩掛 (横締)

(ケーブル100m当り)

ケーブル規格 単 名称 位		シングルストランドシステム			バーシステム			摘 要
		390kN(40t)型 (1S17.8)	450kN(50t)型 (1S19.3)	570kN(60t)型 (1S21.8)	φ 23 (1B23A, 1B23B)	φ 26 (1B26A, 1B26B)	φ 32 (1B32A, 1B32B)	
橋りょう世話役	人	0.7			0.8		0.9	
橋りょう特殊工	〃	3.3			3.8		4.5	
とび工	〃	0.1			0.1		0.1	
普通作業員	〃	2.3			2.7		3.1	
P C 鋼材	kg	172	201	258	339	434	656	(注)1
諸雑费率	%	18			14	13	11	(注)2

(注) 1. PCケーブルの切断ロス, つかみ代等のロス率は, +0.04として上表に含まれておりスクラップ控除はしない。

2. 諸雑費は, 鋼製シース, シース組立筋, ビニルテープ, ビニルホース, グラウト材 (超低粘性型), 電気溶接機損料, 切断機器損料, 挿入機器損料, グラウトミキサ損料, グラウトポンプ損料, グラウト流量計損料, 水槽損料, 空気圧縮機損料, 資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり, 労務費, 材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3.6 ケーブル工歩掛 (鉛直締)

(ケーブル100m当り)

ケーブル規格 単 名称 位		バーシステム			摘 要
		φ 23 (1B23A, 1B23B)	φ 26 (1B26A, 1B26B)	φ 32 (1B32A, 1B32B)	
橋りょう世話役	人	0.4	0.6	0.8	
橋りょう特殊工	〃	1.8	2.5	3.6	
とび工	〃	0.1	0.1	0.1	
普通作業員	〃	1.3	1.8	2.5	
P C 鋼材	kg	339	434	656	(注)1
諸雑费率	%	23	18	14	(注)2

(注) 1. PCケーブルの切断ロス, つかみ代等のロス率は, +0.04として上表に含まれておりスクラップ控除はしない。

2. 諸雑費は, 鋼製シース, シース組立筋, ビニルテープ, ビニルホース, グラウト材 (超低粘性型), 電気溶接機損料, 切断機器損料, 挿入機器損料, グラウトミキサ損料, グラウトポンプ損料, グラウト流量計損料, 水槽損料, 空気圧縮機損料, 資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり, 労務費, 材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-4 緊張工

PC定着工法の定着部型枠の製作・設置・撤去，定着装置取付，緊張の歩掛は，次表を標準とする。

表3.7 緊張工歩掛（縦締）（両締め 10ケーブル当り）

ケーブル規格 名称 単位		マルチストランドシステム	摘 要
		1,900kN (195t) 型 (12S12.4A) 2,200kN (225t) 型 (12S12.7B) 2,900kN (290t) 型 (12S15.2A)	
橋りょう世話役	人	1.9	
橋りょう特殊工	〃	11.7	
型わく工	〃	3.5	
普通作業員	〃	7.0	
定着装置	個	緊張側（緊張用）20	
諸雑费率	%	16	(注)1

（片締め 10ケーブル当り）

ケーブル規格 名称 単位		マルチストランドシステム	摘 要
		1,900kN (195t) 型 (12S12.4A) 2,200kN (225t) 型 (12S12.7B) 2,900kN (290t) 型 (12S15.2A)	
橋りょう世話役	人	1.3	
橋りょう特殊工	〃	8.6	
型わく工	〃	3.4	
普通作業員	〃	4.7	
定着装置	個	緊張側（緊張用）10	
〃	〃	固定側（緊張用又は固定用）10	(注)2
諸雑费率	%	16	(注)1

- (注) 1. 諸雑費は，定着部型枠用資材，グリッド筋，緊張ジャッキ・ポンプ損料及び電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 接続したケーブルを緊張する場合は，固定側定着装置は計上しない。

表 3.8 緊張工歩掛 (横締)

(両締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 名称 単位		シングルストランドシステム	バーシステム	摘 要
		390kN (40t) 型 (1S17.8) 450kN (50t) 型 (1S19.3) 570kN (60t) 型 (1S21.8)	φ 23 (1B23A, 1B23B) φ 26 (1B26A, 1B26B) φ 32 (1B32A, 1B32B)	
橋りょう世話役	人	0.5	0.6	
橋りょう特殊工	〃	3.0	3.6	
型わく工	〃	0.9	1.0	
普通作業員	〃	1.9	2.2	
定着装置	個	緊張側 (緊張用) 20	緊張側 (緊張用) 20	
諸雑费率	%	13	12	(注)

(片締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 名称 単位		シングルストランドシステム	バーシステム	摘 要
		390kN (40t) 型 (1S17.8) 450kN (50t) 型 (1S19.3) 570kN (60t) 型 (1S21.8)	φ 23 (1B23A, 1B23B) φ 26 (1B26A, 1B26B) φ 32 (1B32A, 1B32B)	
橋りょう世話役	人	0.3	0.4	
橋りょう特殊工	〃	1.7	2.4	
型わく工	〃	0.7	1.0	
普通作業員	〃	0.9	1.3	
定着装置	個	緊張側 (緊張用) 10	緊張側 (緊張用) 10	
〃	〃	固定側 (緊張用又は固定用) 10	固定側 (緊張用又は固定用) 10	
諸雑费率	%	17	14	(注)

(注) 諸雑費は、定着部型枠用資材、グリッド筋、緊張ジャッキ・ポンプ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.9 緊張工歩掛 (鉛直締) (片締め 10ケーブル当り)

ケーブル規格 名称 単位		バーシステム	摘 要
		φ 23 (1B23A, 1B23B) φ 26 (1B26A, 1B26B) φ 32 (1B32A, 1B32B)	
橋りょう世話役	人	0.3	
橋りょう特殊工	〃	2.0	
型わく工	〃	0.8	
普通作業員	〃	1.1	
定着装置	個	緊張側 (緊張用) 10	
〃	〃	固定側 (緊張用又は固定用) 10	
諸雑费率	%	12	(注)

(注) 諸雑費は、定着部型枠用資材、グリッド筋、緊張ジャッキ・ポンプ損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 3-5 接続工

PC定着工法のケーブル接続歩掛（縦縮ケーブルに限る）は、「第IV編第4章⑩ポストテンション場所打ボロースラブ橋工」に準じ別途計上する。

## 3-6 日当り施工量

ケーブル組立，グラウト材注入，ケーブル緊張の日当り施工量は，次表を標準とする。

表3.10 日当り施工量

ケーブル区分		作業区分	ケーブル組立 (m/日)	グラウト材注入 (m/日)	緊張 (本/日)
縦	縮	マルチストランドシステム	150	490	両締め 10 片締め 9
		シングルストランドシステム	330	860	両締め 20 片締め 21
横	縮	バーシステム	270	700	両締め 17 片締め 18
		鉛直縮	130	670	両締め - 片締め 18

## 4. 落橋防止装置取付工

## 4-1 適用範囲

PC鋼棒又はケーブルによって連結される落橋防止装置の取付けに適用する。

## 4-2 機種を選定

機械・規格は，次表を標準とする。

表4.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	台 数	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	台	1	資材吊込み，取付け

(注) ラフテレーンクレーンは，賃料とする。

## 4-3 編成人員

落橋防止装置取付工の日当り編成人員は，次表を標準とする。

表4.2 日当り編成人員

名 称	単 位	数 量
橋りょう世話役	人	1
橋りょう特殊工	〃	3
普通作業員	〃	1

## 4-4 日当り施工量

落橋防止装置取付工の日当り施工量は，次表を標準とする。

表4.3 日当り施工量

日当り施工量	単 位	数 量
落 橋 防 止 装 置	組	4

## 4-5 諸雑費

表4.4 諸雑費率 (%)

諸 雑 費 率	3
---------	---

(注) 諸雑費は，ハンマドリル，レンチ，セットハンマ及び電力に関する経費等の費用であり，労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5. 単価表

(1) コンクリート工10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB472710

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.2
型 わ く 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		〃
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	日		表3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(2) 鉄筋工1t当り単価表

SWB472720

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.3
鉄 筋 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
棒 鋼	D13～D32	t		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(3) ケーブル工〇〇締〇〇kN (〇〇t) 型ケーブル100m当り単価表

SWB472730

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人		表3.4～表3.6
橋 り よ う 特 殊 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
P C 鋼 材		kg		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(4) 緊張工〇〇締〇〇kN (〇〇t) 型10ケーブル当り単価表

SWB472730

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人		表3.7～表3.9
橋 り よ う 特 殊 工		〃		〃
型 わ く 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
定 着 装 置		個		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (5) ケーブル緊張工 (縦締・横締・鉛直締) 10 ケーブル当り単価表

SWB472730

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ケ ー ブ ル 工		m		単価表 (3) (注)
緊 張 工		ケーブル	10	単価表 (4)
計				

(注) ケーブル 10 本当りケーブル延長である。

## (6) 落橋防止装置取付工 1 組当り単価表

SWB472810

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人	1/D×1	表4.2, 表4.3
橋 り よ う 特 殊 工		〃	1/D×3	〃
普 通 作 業 員		〃	1/D×1	〃
落 橋 防 止 装 置		組	1	
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	日	1/D×1	表4.1, 表4.3 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.4
計				

(注) D : 日当り施工量 (組/日)

## (7) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	機-18	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 79 機械損料数量→ 1.01

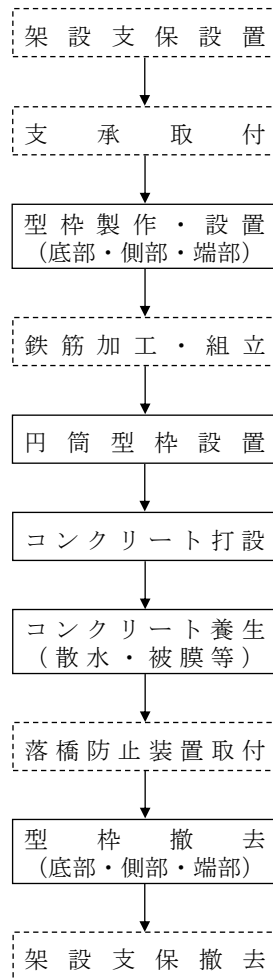
## ⑫ RC場所打ホロースラブ橋工（建地-E）

## 1. 適用範囲

本資料は、円筒型枠φ400～900mmのRC場所打ホロースラブ橋工の主桁製作工に適用する。

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

## 3. 施工歩掛

## 3-1 コンクリート工

## 3-1-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	台	1	

## 3-1-2 施工歩掛

コンクリート10m<sup>3</sup>当りの型枠（R付含む）の製作、設置・撤去、コンクリート打設、表面仕上、養生、円筒型枠設置の歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 コンクリート工歩掛 (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人	1.0	
型 枠 組 立 工		〃	5.1	
と び 工		〃	0.2	
特 殊 作 業 員		〃	0.8	
普 通 作 業 員		〃	5.0	
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	(注) 1
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	h	0.5	
諸 雑 費 率		%	15 (12)	(注) 4, 5

- (注) 1. 生コンクリートのロス率は、+0.02とし上表に含まれている。  
 2. 円筒型枠の材料費は、別途計上する。  
 3. コンクリートの1日当り打設量は、160m<sup>3</sup>を標準とする。  
 4. 諸雑費は、型枠用資材（円筒型枠を除く）、コンクリート養生材、フォームタイ、Pコン、鋸損料、ドリル損料、コンクリートパイプレータ損料、散水機損料、資材吊込用クレーン運転費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被膜養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合の諸雑費率は、( )内の値とし、養生費を別途計上する。  
 6. 架設支保工は、「第IV編第4章③架設支保工」による。  
 7. 支承工は、金属支承の場合、「第IV編第4章③鋼橋架設工」、道路橋示方書でいうゴム支承（タイプA）の場合、「第IV編第4章⑨P C橋架設工」により別途計上する。ゴム支承（タイプB）の場合、「第IV編第4章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」により別途計上する。  
 8. 落橋防止装置取付工は、「第IV編第4章⑩ポストテンション場所打ホロースラブ橋工」により別途計上する。

## 3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第1章市場単価①-1鉄筋工(太径鉄筋含む)」により別途計上する。



## 4. 単価表

(1) コンクリート工10m<sup>3</sup>当り単価表

SWB472910

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.2
型 わ く 工		〃		〃
と び 工		〃		〃
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
生 コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>		〃
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	h		表3.2 機械損料
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(注) 円筒型枠の材料費は、別途計上する。

(2) 円筒型枠材料費1m当り単価表

SWB472930

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
円 筒 型 枠		m	1.0	取付バンド・受台・ 締付けボルトを含む
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	機-1	運転労務数量→0.19

⑬ 架設支保工（建地－E）

1. 架設支保工法の選定

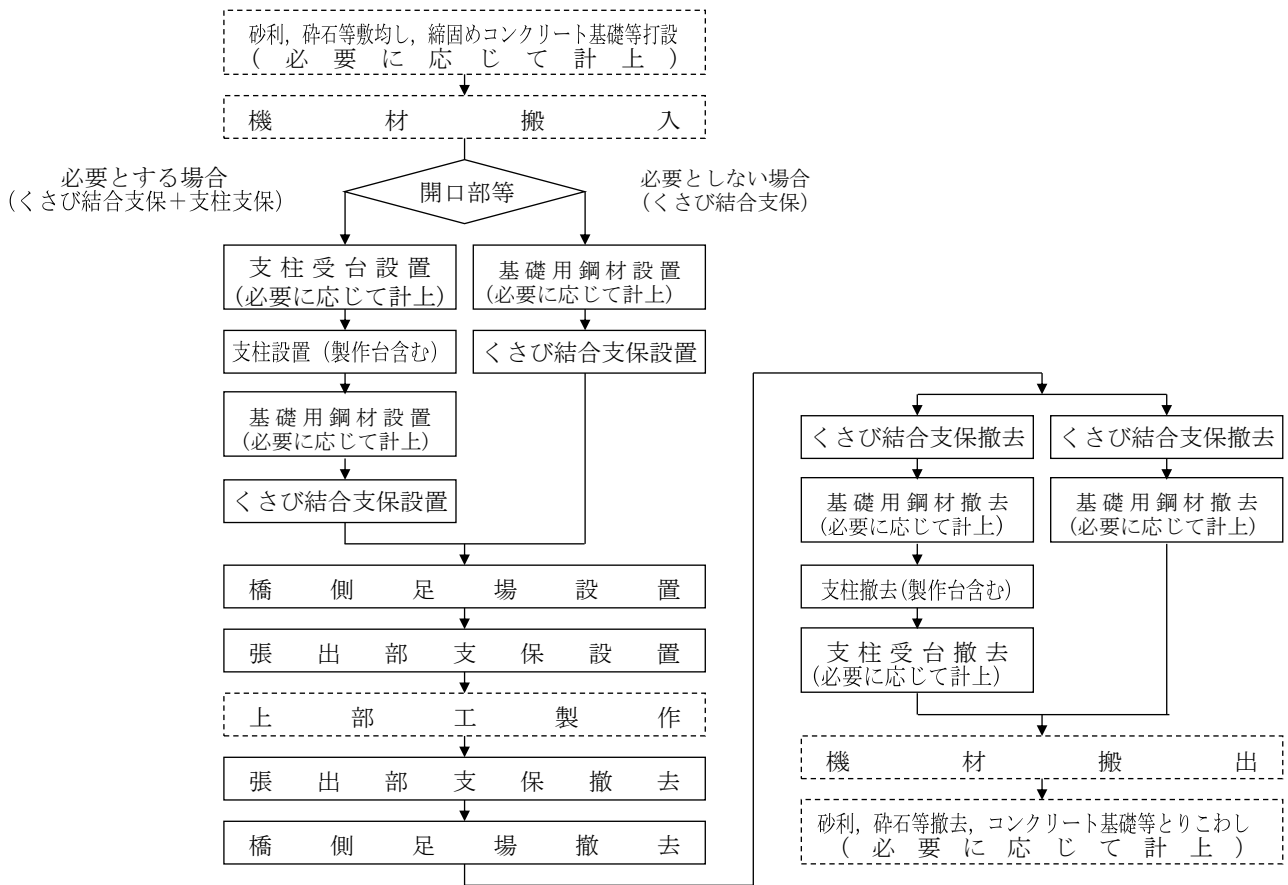
架設支保工法の選定は、次表を標準とする。

表1.1 架設支保工法の選定

くさび結合支保工	標準は、くさび結合支保とする（参考図参照）。
支柱支保工	くさび結合支保が困難な開口部等の支保に適用する。 ただし、開口部等が必要な箇所（必要最小限の幅・高さ）に限り設置するものとし、他の部分はくさび結合支保を使用した併用式支保とする（参考図参照）。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. くさび結合支保工

3-1 適用範囲

本資料は、場所打ちによるコンクリート床版橋（箱桁を含む）で、1セット当り23,000空<sup>3</sup>以下、支保耐力19.6kN/m<sup>2</sup>（2.0t/m<sup>2</sup>）以上78.5kN/m<sup>2</sup>（8.0t/m<sup>2</sup>）以下、支保高さ0.6m以上13.4m以下のくさび結合支保の設置及び撤去に適用する。

（注）1セットとは、単純支持梁の場合は1径間、連続梁の場合は1連続をいう。

3-2 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 25t吊	台	1	

（注） 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
2. 現場条件により、これにより難しい場合は、別途考慮する。

3-3 施工歩掛

3-3-1 1セット当り施工量（V）

1セット当りの施工量は、次式による。

$$V（空m^3） = (W+2.4) \times H \times L \dots\dots式3.1$$

W：地覆外縁間距離（m）

H：平均桁下高さ（m）

L：1セット当り施工延長（m）

※開口部等を必要とする場合の1セット当り施工量（V<sub>m</sub>）

$$V_m = 式3.1 - 式4.1（空m^3） \dots\dots式3.2$$

3-3-2 支保耐力（P）

支保耐力は、次式による。

$$P（kN/m^2） = (2.81 \times d + 0.4) \times W / W_1 \times 9.80665 \dots\dots式3.3$$

d：平均コンクリート厚（m）

W：地覆外縁間距離（m）

W<sub>1</sub>：中央床版幅（m）

3-3-3 くさび結合支保設置・撤去工歩掛

くさび結合支保の設置・撤去工の歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 くさび結合支保設置・撤去工歩掛 (100空<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	支保耐力kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )					
			19.6(2.0)以上 29.4(3.0)未満	29.4(3.0)以上 39.2(4.0)未満	39.2(4.0)以上 49.0(5.0)未満	49.0(5.0)以上 58.8(6.0)未満	58.8(6.0)以上 68.6(7.0)未満	68.6(7.0)以上 78.5(8.0)以下
橋りょう世話役		人	0.89	0.99	1.08	1.18	1.27	1.36
橋りょう特殊工		〃	3.68	4.05	4.42	4.79	5.17	5.54
普通作業員		〃	2.67	2.92	3.18	3.42	3.67	3.92
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (2011年規制) 25t吊	日	0.33	0.38	0.42	0.47	0.51	0.55

（注） 1. 設置及び撤去の合計であり、構成は、設置55%、撤去45%である。  
2. 橋側足場、張出部支保、昇降設備施工労務を含む。  
3. くさび結合支保仮設材賃料は、次式により算出する。

$$Y=B \cdot x_1+C \cdot x_2 \cdot 10^2$$

B, Cは係数

$x_1$ : 支柱材, 横継材, ブレース材の基本料 (1本当り) の合計

$x_2$ : 支柱材, 横継材, ブレース材の1日当り賃料 (1本当り) の合計

Y: 100空 $m^3$ 当りの仮設材の賃料(円)

(有効数字3桁とし, 4桁目を四捨五入する)

また, 上述の式に代入する係数, 部材の代表規格は次表とする。

表3.3 くさび結合支保工100空 $m^3$ 当り仮設材賃料算定のための係数, 部材の代表規格表(円)

供用 日数 (日)	支 保 耐 力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )	支 保 高 さ (m)					
		0.6以上	1.2超え	3.6超え	6.0超え	8.4超え	11.0超え
		1.2以下	3.6以下	6.0以下	8.4以下	11.0以下	13.4以下
90	19.6 (2.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650
	29.4 (3.0) 未満	B : 293 C : 275	B : 180 C : 169	B : 150 C : 139	B : 144 C : 136	B : 125 C : 116	B : 127 C : 119
95	19.6 (2.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650
	29.4 (3.0) 未満	B : 293 C : 290	B : 180 C : 178	B : 150 C : 147	B : 144 C : 143	B : 125 C : 123	B : 127 C : 126
100	19.6 (2.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650
		B : 293 C : 306	B : 180 C : 188	B : 150 C : 155	B : 144 C : 151	B : 125 C : 129	B : 127 C : 133
	29.4 (3.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650
		B : 327 C : 343	B : 223 C : 226	B : 168 C : 179	B : 156 C : 168	B : 143 C : 150	B : 141 C : 151
110	29.4 (3.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650
		B : 327 C : 377	B : 223 C : 248	B : 168 C : 196	B : 156 C : 184	B : 143 C : 165	B : 141 C : 166
115	29.4 (3.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×1176 1510~1650
		B : 327 C : 395	B : 223 C : 260	B : 168 C : 205	B : 156 C : 193	B : 143 C : 172	B : 141 C : 174
	39.2 (4.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 342 C : 411	B : 260 C : 288	B : 193 C : 227	B : 178 C : 212	B : 155 C : 183	B : 156 C : 185
120	39.2 (4.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 342 C : 429	B : 260 C : 301	B : 193 C : 237	B : 178 C : 221	B : 155 C : 190	B : 156 C : 193
	49.0 (5.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 455 C : 578	B : 302 C : 350	B : 224 C : 276	B : 207 C : 258	B : 187 C : 232	B : 187 C : 232
125	39.2 (4.0) 以上	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 342 C : 446	B : 260 C : 313	B : 193 C : 246	B : 178 C : 230	B : 155 C : 198	B : 156 C : 201

供用 日数 (日)	支 保 耐 力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )	支 保 高 さ (m)					
		0.6以上 1.2以下	1.2超え 3.6以下	3.6超え 6.0以下	6.0超え 8.4以下	8.4超え 11.0以下	11.0超え 13.4以下
130	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 455 C : 626	B : 302 C : 379	B : 224 C : 299	B : 207 C : 279	B : 187 C : 251	B : 187 C : 251
	58.8 (6.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 455 C : 626	B : 302 C : 379	B : 224 C : 299	B : 207 C : 279	B : 187 C : 251	B : 187 C : 251
140	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 未満	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 455 C : 674	B : 302 C : 408	B : 224 C : 322	B : 207 C : 300	B : 187 C : 270	B : 187 C : 270
	58.8 (6.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	φ 48.6×600 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 455 C : 674	B : 302 C : 408	B : 224 C : 322	B : 207 C : 300	B : 187 C : 270	B : 187 C : 270
145	58.8 (6.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 455 C : 698	B : 302 C : 423	B : 224 C : 334	B : 207 C : 311	B : 187 C : 280	B : 187 C : 280
	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	φ 48.6×600 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200
		B : 777 C : 960	B : 315 C : 469	B : 233 C : 365	B : 213 C : 338	B : 193 C : 303	B : 192 C : 302
150	58.8 (6.0) 以上 68.6 (7.0) 未満	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500	φ 42.7×2400 φ 42.7×857 1360~1500
		B : 455 C : 722	B : 302 C : 438	B : 224 C : 345	B : 207 C : 322	B : 187 C : 289	B : 187 C : 290
	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	φ 48.6×600 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200
		B : 777 C : 993	B : 315 C : 485	B : 233 C : 378	B : 213 C : 350	B : 193 C : 313	B : 192 C : 312
155	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	φ 48.6×600 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200
		B : 777 C : 1026	B : 315 C : 501	B : 233 C : 390	B : 213 C : 361	B : 193 C : 324	B : 192 C : 322
160	68.6 (7.0) 以上 78.5 (8.0) 以下	φ 48.6×600 φ 42.7×627 1510~1650	φ 42.7×1800 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200	φ 42.7×2400 φ 42.7×627 2060~2200
		B : 777 C : 1059	B : 315 C : 517	B : 233 C : 403	B : 213 C : 373	B : 193 C : 334	B : 192 C : 333

(注) 1. 1段目：支柱材の規格, 2段目：横継材の規格, 3段目：ブレース材の規格, 4段目, 5段目：係数とする。

2. 上表の対象体積(空m<sup>3</sup>)は, [3-3-1 1セット当り施工量(V)] による。

なお, 賃料には, 張出部支保, 橋側足場, 養生ネット, 作業床, 安全通路, 昇降設備等を含む。

## 3-3-4 基礎用鋼材設置・撤去工歩掛

地盤の不陸や不等沈下に対し必要に応じて、鋼材を敷並べることで防止する場合の歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 基礎用鋼材設置・撤去工歩掛 (10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.08
特 殊 作 業 員		〃	0.40
普 通 作 業 員		〃	0.35
鋼 材 賃 料	鋼矢板Ⅱ型	t	0.61
ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 25t吊	日	0.09

- (注) 1. 設置及び撤去の合計であり、構成は、設置63%、撤去37%である。  
 2. 鋼材(鋼矢板Ⅱ型)の修理費及び損耗費は、別途計上する。  
 3. 基礎用鋼材を敷並べる前に現場条件などや、地盤の不陸により砂利等を必要とする場合は、敷均し・締固めを別途計上する。  
 また、砂利等を撤去する場合も別途計上する。  
 4. 鋼材(鋼矢板Ⅱ型)が入手困難な場合は、鋼材(鋼矢板Ⅲ型)を計上できるものとする。  
 鋼材(鋼矢板Ⅲ型)の数量は0.76t/10m<sup>2</sup>とし、修理費及び損耗費は別途計上する。

## 4. 支柱支保工

## 4-1 適用範囲

本資料は、場所打ちによるコンクリート床版橋(箱桁を含む)において、くさび結合支保が困難なうえ開口部等を設置する必要がある場合で、1セット当り8,000空m<sup>3</sup>以下、支保耐力19.6kN/m<sup>2</sup>(2.0t/m<sup>2</sup>)以上58.8kN/m<sup>2</sup>(6.0t/m<sup>2</sup>)以下、支保高さ1.5m以上10.8m以下(開口部高さ1.1m以上10.2m以下)及び開口部延長3m以上13m以下の四角支柱支保の設置及び撤去に適用する。

## 4-2 機種を選定

機種を選定は、3-2機種を選定による。

## 4-3 施工歩掛

## 4-3-1 支柱支保の施工数量(V)

$$V(\text{空m}^3) = (W + 2.4) \times H \times (\varnothing + 1.0) \dots\dots\text{式4.1}$$

W: 地覆外縁間距離 (m)

H: 支柱支保高さ H=h+A (m)

h: 開口部高さ (m)

A: 主桁高さ (m)

∅: 開口部延長 (m)

(注) 1開口部において、左右の支保高さが異なる場合は、平均支保高さを使用する。

## 4-3-2 支柱支保の支保耐力(P)

支保耐力は、くさび結合支保工による。

## 4-3-3 支柱支保設置・撤去工歩掛

支柱支保の設置・撤去工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 支柱支保設置・撤去工歩掛

(100空<sup>3</sup>当り)

開口部 延長 (m)	平均支保高さ (m)	名 称	単 位	支保耐力kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )			
				19.6(2.0)以上 29.4(3.0)未満	29.4(3.0)以上 39.2(4.0)未満	39.2(4.0)以上 49.0(5.0)未満	49.0(5.0)以上 58.8(6.0)以下
7以下	1.5以上4.6未満	橋りょう世話役	人	1.27	1.47	1.71	1.91
10以下	1.6以上4.8未満	橋りょう特殊工	〃	6.36	7.30	8.47	9.40
		普通作業員	〃	5.09	5.85	6.78	7.51
13以下	1.8以上4.8未満	ラフテレーンクレーン 運 転	日	1.25	1.44	1.63	1.77
7以下	4.6以上7.6未満	橋りょう世話役	人	0.65	0.74	0.87	0.97
10以下	4.8以上7.8未満	橋りょう特殊工	〃	3.24	3.72	4.30	4.79
		普通作業員	〃	2.60	2.97	3.43	3.83
13以下	4.8以上7.8未満	ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.63	0.74	0.83	0.91
7以下	7.6以上10.6以下	橋りょう世話役	人	0.44	0.50	0.58	0.65
10以下	7.8以上10.8以下	橋りょう特殊工	〃	2.19	2.50	2.91	3.22
		普通作業員	〃	1.75	2.01	2.33	2.58
13以下	7.8以上10.8以下	ラフテレーンクレーン 運 転	日	0.43	0.50	0.57	0.61

(注) 1. 設置及び撤去の合計であり、構成は、設置54%、撤去46%である。

2. 支柱支保仮設材の損料、修理費及び損耗費は、次表とする。

表4.2 支柱支保工100空 $m^3$ 当り仮設材損料表 (円)

開口部延長 (m)		7以下			10以下			13以下		
供用 日数 (日)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )	支保高さ (m)			支保高さ (m)			支保高さ (m)		
		1.5以上 4.6未満	4.6以上 7.6未満	7.6以上 10.6以下	1.6以上 4.8未満	4.8以上 7.8未満	7.8以上 10.8以下	1.8以上 4.8未満	4.8以上 7.8未満	7.8以上 10.8以下
90	19.6 (2.0) 以上	140,000	93,400	77,100	122,000	78,800	65,300	139,000	92,200	75,300
	29.4 (3.0) 未満	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
95	19.6 (2.0) 以上	144,000	96,700	79,900	127,000	81,800	67,800	144,000	95,000	78,200
	29.4 (3.0) 未満	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
100	19.6 (2.0) 以上	148,000	99,700	82,500	131,000	84,700	70,200	148,000	99,000	81,000
	29.4 (3.0) 未満	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
	39.2 (4.0) 未満	170,000	111,000	89,900	179,000	118,000	97,200	148,000	99,000	81,000
	39.2 (4.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
110	29.4 (3.0) 以上	181,000	118,000	96,500	190,000	126,000	104,000	158,000	106,000	87,000
	39.2 (4.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
115	29.4 (3.0) 以上	186,000	122,000	99,600	196,000	130,000	108,000	163,000	109,000	89,900
	39.2 (4.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
	39.2 (4.0) 以上	248,000	166,000	140,000	196,000	130,000	108,000	196,000	133,000	113,000
	49.0 (5.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
120	39.2 (4.0) 以上	256,000	172,000	145,000	203,000	134,000	111,000	202,000	138,000	117,000
	49.0 (5.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
	49.0 (5.0) 以上	256,000	172,000	145,000	248,000	168,000	141,000	235,000	165,000	138,000
	58.8 (6.0) 以下	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
125	39.2 (4.0) 以上	260,000	176,000	149,000	207,000	138,000	115,000	207,000	142,000	120,000
	49.0 (5.0) 未満	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
130	49.0 (5.0) 以上	267,000	181,000	153,000	259,000	178,000	150,000	246,000	175,000	146,000
	58.8 (6.0) 以下	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)
140	49.0 (5.0) 以上	281,000	191,000	162,000	273,000	187,000	158,000	259,000	184,000	155,000
	58.8 (6.0) 以下	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)	(0.594)

(注)1. ( ) 内は、主桁高さA (m) を表す。

2. 北海道・沖縄地区については別途考慮する。



また、仮設材1現場当り修理費及び損耗費は、次式により算出する。

$$Y = E \cdot x$$

Eは係数

x：H形鋼の1t当り整備費（H形鋼の代表規格はH300とする）

Y：支柱支保工100空 $m^3$ ・1現場当り修理費及び損耗費(円)

（有効数字3桁とし、4桁目を四捨五入する）

また、上述の式に代入する係数は次表とする。

表4.3 支柱支保工100空 $m^3$ ・1現場当り修理費及び損耗費 算定係数

開口部延長 (m)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )	支保高さ (m)	修理費及び損耗費 算定係数E
7以下	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	1.5以上 4.6未満	5.23
		4.6以上 7.6未満	2.61
		7.6以上 10.6以下	1.75
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	1.5以上 4.6未満	8.77
		4.6以上 7.6未満	4.40
		7.6以上 10.6以下	2.94
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	1.5以上 4.6未満	8.77
		4.6以上 7.6未満	4.40
		7.6以上 10.6以下	2.94
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 以下	1.5以上 4.6未満	8.77
		4.6以上 7.6未満	4.40
		7.6以上 10.6以下	2.94
10以下	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	1.6以上 4.8未満	8.11
		4.8以上 7.8未満	4.11
		7.8以上 10.8以下	2.78
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	1.6以上 4.8未満	8.00
		4.8以上 7.8未満	4.09
		7.8以上 10.8以下	2.76
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	1.6以上 4.8未満	8.00
		4.8以上 7.8未満	4.09
		7.8以上 10.8以下	2.76
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 以下	1.6以上 4.8未満	8.00
		4.8以上 7.8未満	4.09
		7.8以上 10.8以下	2.76
13以下	19.6 (2.0) 以上 29.4 (3.0) 未満	1.8以上 4.8未満	7.60
		4.8以上 7.8未満	4.00
		7.8以上 10.8以下	2.70
	29.4 (3.0) 以上 39.2 (4.0) 未満	1.8以上 4.8未満	7.60
		4.8以上 7.8未満	4.00
		7.8以上 10.8以下	2.70
	39.2 (4.0) 以上 49.0 (5.0) 未満	1.8以上 4.8未満	7.60
		4.8以上 7.8未満	4.00
		7.8以上 10.8以下	2.70
	49.0 (5.0) 以上 58.8 (6.0) 以下	1.8以上 4.8未満	7.60
		4.8以上 7.8未満	4.00
		7.8以上 10.8以下	2.70

4-3-4 支柱受台設置・撤去工歩掛

支柱支保工において、必要に応じ支柱受台（H形鋼）を設ける場合の歩掛は、次表を標準とする。

表4.4 支柱受台設置・撤去工歩掛 (10m当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.11
特殊作業員		〃	0.34
普通作業員		〃	0.24
鋼材賃料	H形鋼300型	t	0.93
ラフテレーンクレーン運	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 25t吊	日	0.13

- (注) 1. 設置及び撤去の合計であり、構成は、設置56%、撤去44%である。  
 2. 鋼材（H形鋼300型）の修理費及び損耗費は、別途計上する。  
 3. 支柱、支柱受台を設置する前に現場条件等や地盤の不陸によりコンクリート基礎が必要な場合は、コンクリート基礎設置・撤去費を別途計上する。

5. 仮設材供用日数

仮設材の供用日数は次表を標準とするが、現場条件等により、これにより難しい場合は別途考慮する。

表5.1 仮設材の供用日数（くさび結合支保工） (日/1セット当り)

橋梁形状	セット長 (m)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )					
		19.6 (2.0) 以上29.4 (3.0) 未満	29.4 (3.0) 以上39.2 (4.0) 未満	39.2 (4.0) 以上49.0 (5.0) 未満	49.0 (5.0) 以上58.8 (6.0) 未満	58.8 (6.0) 以上68.6 (7.0) 未満	68.6 (7.0) 以上78.5 (8.0) 以下
スラブ・ ホロー スラブ橋	～70未満	90	100	115	120	130	145
	70以上～130以下	95	110	120	130	145	155
箱桁橋	～70未満	95	110	120	130	140	150
	70以上～130以下	100	115	125	140	150	160

- (注) 1. PC橋は早強セメントを使用した場合の供用日数である。  
 2. 上表の供用日数は、仮設材設置・撤去、上部床版施工までの日数であり、壁高欄等の施工日数は考慮していない。なお、壁高欄を施工する際の足場を別途設置する場合は、「第IV編第4章◎PC橋架設工」側部足場による。

表5.2 仮設材の供用日数（支柱支保工） (日/1セット当り)

橋梁形状	セット長 (m)	支保耐力 kN/m <sup>2</sup> (t/m <sup>2</sup> )			
		19.6(2.0) 以上 29.4(3.0) 未満	29.4(3.0) 以上 39.2(4.0) 未満	39.2(4.0) 以上 49.0(5.0) 未満	49.0(5.0) 以上 58.8(6.0) 以下
スラ ブ・ ホ ー ラ ブ 橋	～70未満	90	100	115	120
	70以上 ～130以下	95	110	120	130
箱 桁 橋	～70未満	95	110	120	130
	70以上 ～130以下	100	115	125	140

- (注) 1. PC橋は、早強セメントを使用した場合の供用日数である。  
 2. 上表の供用日数は、仮設材設置・撤去、上部床版施工までの日数であり、壁高欄等の施工日数は考慮していない。なお、壁高欄を施工に際する際の足場を別途設置する場合は、「第IV編第4章◎PC橋架設工」側部足場による。

## 6. 単価表

(1) くさび結合支保設置・撤去工100空<sup>3</sup>当り単価表

SWB473110

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表3.2
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 25t吊	日		表3.2 機械賃料
くさび結合支保 仮設材賃料	〇〇橋 支保耐力〇kN/m <sup>2</sup> (〇t/m <sup>2</sup> ) 桁 長〇m 支保高さ〇m	〃		表3.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 基礎用鋼材設置・撤去10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB473120

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.4
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
鋼材賃料	鋼矢板II型	t・日		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 25t吊	日		表3.4 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 支柱支保設置・撤去工100空<sup>3</sup>当り単価表

SWB473130

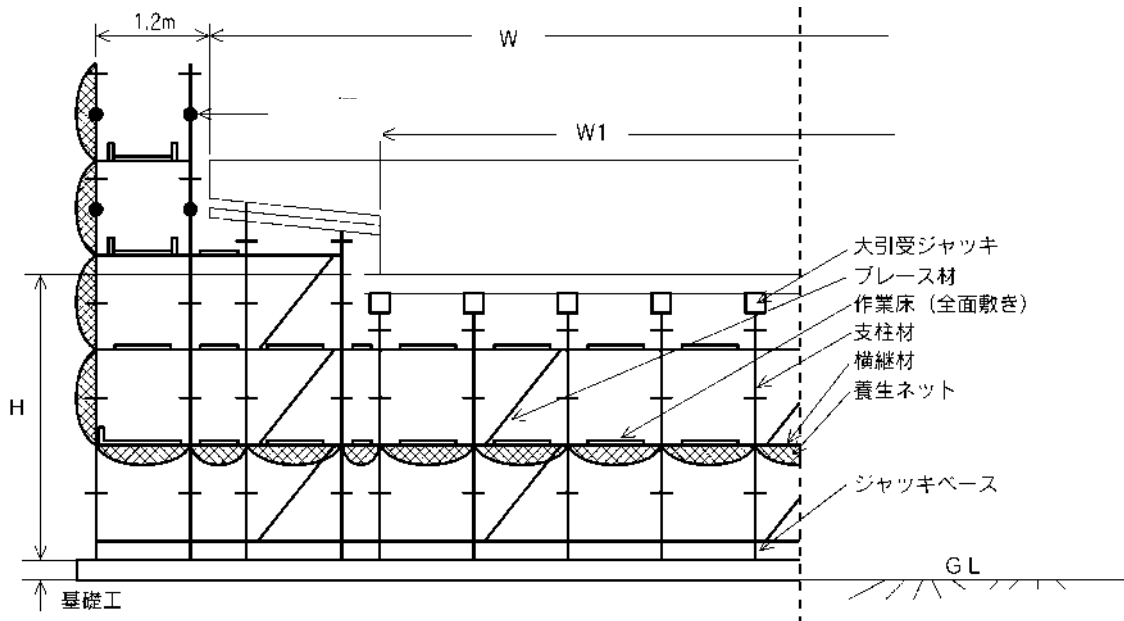
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人		表4.1
橋りょう特殊工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 25t吊	日		表4.1 機械賃料
支柱支保仮設材損料	〇〇橋 開口部延長〇m 支保耐力〇kN/m <sup>2</sup> (〇t/m <sup>2</sup> ) 桁 長〇m 支保高さ〇m	〃		表4.2 表4.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 支柱受台設置・撤去工10m当り単価表

SWB473140

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表4.4
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
鋼材賃料	H形鋼300型	t・日		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2011年規制) 25t吊	日		表4.4 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

(参考)

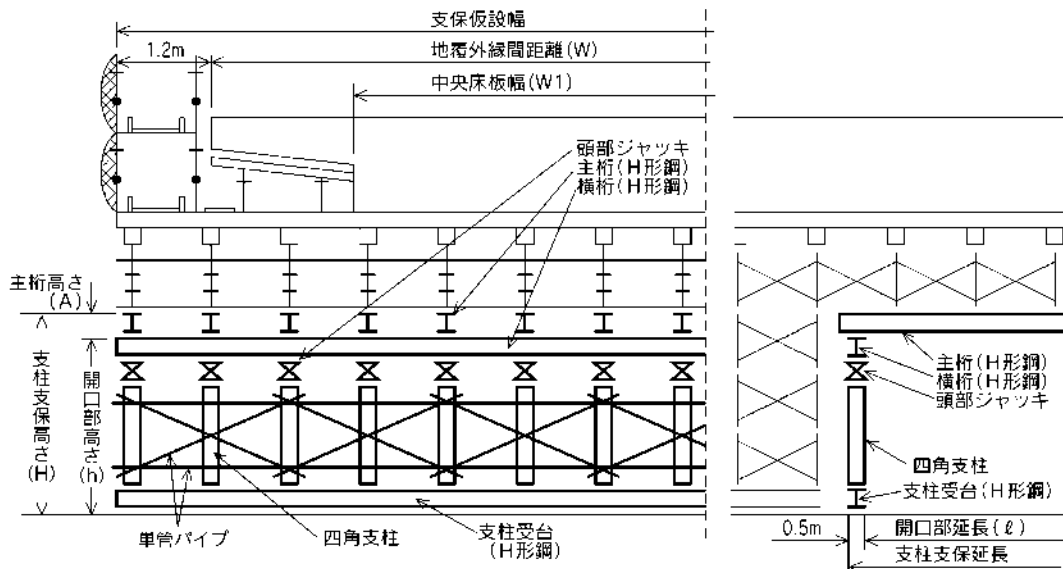


参考図 (くさび結合支保工概念図)

(注) d は、Wに対する平均コンクリート厚であり、中空部、地覆部及び変断面等を考慮し算出する。

なお、dの算定式は、

$$d \text{ (m)} = \text{コンクリート体積 (m}^3\text{)} \div [\text{W (m)} \times \text{桁長 (m)}] \text{ とする。}$$



参考図 (支柱支保工概念図 (併用式))

(注) d は、Wに対する平均コンクリート厚であり、中空部、地覆部及び変断面等を考慮し算出する。

なお、dの算定式は、

$$d \text{ (m)} = \text{コンクリート体積 (m}^3\text{)} \div [\text{W (m)} \times \text{桁長 (m)}] \text{ とする。}$$

## ⑭ 伸縮装置工（鋼製）（建地-E）

## 1. 適用範囲

本資料は、橋梁用鋼製伸縮装置の新設（単独で発注する工事）及び補修に適用する。ただし、鋼床版の上面に直接伸縮装置をボルト固定する構造には適用しない。

また、既製品ジョイント設置の場合、旧ジョイントである鋼フィンガージョイント及び鋼重ね合せジョイント（以下、「鋼フィンガージョイント等」という）のフェースプレート幅は500mm以下とする。

なお、既製品ジョイントから既製品ジョイントへの取替えには適用しない。

## 2. 既製品ジョイントの定義

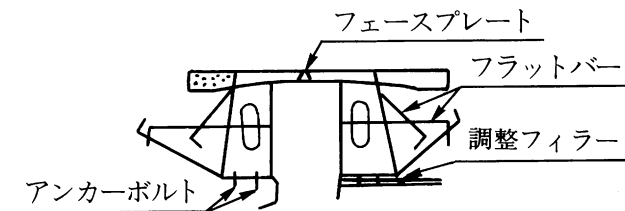
本体質量1m当り100kg以下の二次製品で定尺品の鋼製、合金製又はゴム製ジョイントをいう。

## 3. 本体構造形式

鋼材組立構造で直接輪荷重に耐える鋼製構造であり、形状寸法及び多くの種類があり、便宜的に次のように分類できる。

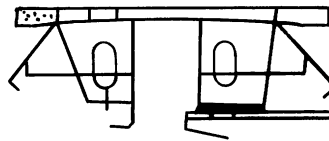
## ① 鋼フィンガージョイント（片持式）

フェースプレートが楕形となつてかみ合うように左右から張出している。



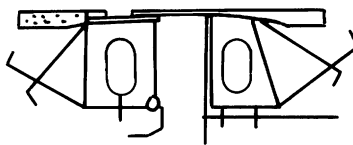
## ② 鋼フィンガージョイント（支持式）

フェースプレートが楕形となつてかみ合うように架け渡している。



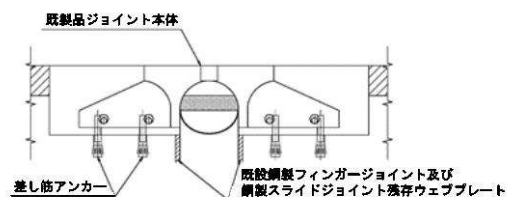
## ③ 鋼重ね合せジョイント

短形状となつて重ね合わせて架け渡している。



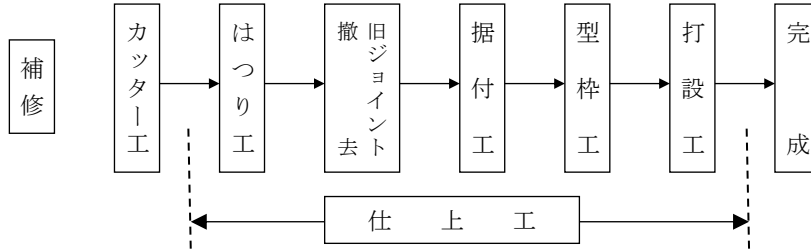
## ④ 既製品ジョイント

表面が歯型又は楕形となつてかみ合うように左右から張り出している（鋼製、合金製）。  
表面がゴム製の板材で覆われている（ゴム製）。



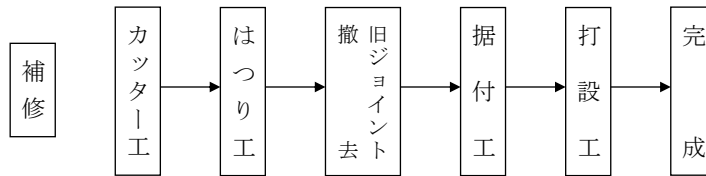
4. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 新設は、据付工のみを対象とする。
- 2. 各工程で仕上工が発生する。

図4-1 施工フロー（鋼フィンガージョイント等）



- (注) 各工程における仕上げは、それぞれの歩掛に含む。

図4-2 施工フロー（既製品ジョイント）

5. 施工歩掛

5-1 新設（鋼フィンガージョイント等）

新設の鋼製伸縮装置設置は、次表を標準とする。既製品ジョイントを設置する場合には適用しない。

表 5.1 設置歩掛

(2 箇所当り)

名称	規格	単位	数量
橋りょう世話役		人	1.0
特殊作業員		〃	4.0
普通作業員		〃	1.0
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 16t 吊	日	0.5

- (注) 1. 1日当りの標準施工量は、2箇所とする。
- 2. 1箇所とは、2車線程度の部材長とする。
- 3. ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）16t吊）は、路面上で作業するものとし、伸縮装置質量が3.0～4.0t程度を標準とする。なお、これにより難しい場合は、別途考慮する。
- 4. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

5-2 補修

補修の鋼製伸縮装置設置は、次表を標準とする。

また、本歩掛は、1日で補修が完了する急速施工をする場合であり、仮復旧等を伴う作業には適用しない。

## (1) 取替工（鋼フィンガージョイント等の設置）

鋼フィンガージョイント等を設置する場合の歩掛は、次表とする。

表 5.2 取替工歩掛 (1m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
橋 り よ う 世 話 役		人	0.4
特 殊 作 業 員		〃	3.5
普 通 作 業 員		〃	1.4
ラフテレーンクレーン運転	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型（第1次基準値） 16t 吊	日	0.4
諸 雑 費 率		%	18

- (注) 1. 本歩掛は、カッター工、はつり工、旧ジョイント撤去工、据付工、型枠工、打設工等全工程を含む。  
 2. ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）16t 吊）は、路面上で作業するものとし、伸縮装置質量が 2.0t 程度を標準とする。なお、これにより難しい場合は別途考慮する。  
 3. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。  
 4. 諸雑費は、コンクリートカッター、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、ジャッキ、レバブロック等の機械器具損料、また、チゼル、コンクリートバイブレータ、コンクリート仕上コテ、ディスクサンダ、その他設置に必要な雑器具類等の費用及び遊間型枠用材料、切断用ガス、溶接棒、カッターブレード損耗費、燃料費、油脂類費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 本歩掛は、車道部のみの取替工歩掛のため、地覆、歩道部等については、別途考慮する。  
 6. 足場が必要な場合は、仮設足場費用を別途計上する。  
 7. コンクリート塊等の積込み・運搬・処分費は、別途計上する。

## (2) 取替工（既製品ジョイントの設置）

既製品ジョイントを設置する場合の歩掛は、次表とする。

表 5.3 取替工歩掛 (1m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
橋 り よ う 世 話 役		人	0.2
特 殊 作 業 員		〃	1.2
普 通 作 業 員		〃	0.5
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	日	0.2
諸 雑 費 率		%	22

- (注) 1. 本歩掛は、カッター工、はつり工、旧ジョイント撤去工、据付工、打設工等全工程を含む。  
 2. トラック[クレーン装置付]（ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t）は、路面上で作業するものとし、伸縮装置質量が 0.2～ 0.3t 程度を標準とする。なお、これにより難しい場合は別途考慮する。  
 3. トラック[クレーン装置付]は、賃料とする。  
 4. 諸雑費は、コンクリートカッター、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、ガス切断機、電気溶接機、高周波発電機等の機械器具損料、また、チゼル、コンクリートバイブレータ、コンクリート仕上コテ、その他設置に必要な雑器具類等の費用及び遊間間詰め用材料、切断用ガス、溶接棒、カッターブレード損耗費、コンクリート養生剤、燃料費、油脂類費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. 本歩掛は、車道部のみの取替工歩掛のため、地覆、歩道部等については、別途考慮する。  
 6. 足場が必要な場合は、仮設足場費用を別途計上する。  
 7. コンクリート塊等の積込み・運搬・処分費は、別途計上する。

## (3) 仕上工（鋼フィンガージョイント等の場合のみ適用）

鋼フィンガージョイント等を設置する場合の歩掛は、次表とする。既製品ジョイントを設置する場合には適用しない。

表 5.4 仕上工歩掛 (1m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
橋 り よ う 世 話 役		人	0.2
特 殊 作 業 員		〃	0.2
普 通 作 業 員		〃	0.4
諸 雑 費 率		%	11

- (注) 1. 本歩掛は、新旧構造物のすり合せ仕上げ、現場塗装、また、橋台、脚天端上及び足場兼用落下物養生工上に散乱したコンクリート塊等の集結袋詰、後片付け、清掃並びに型枠解体等を含む。
2. 諸雑費は、コンクリート仕上コテ、ディスクサンダ、塗装用ハケ、その他必要な雑器具類等の費用及び塗料、砂、セメント、燃料費、油脂類費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 6. 材料使用量

## 6-1 伸縮装置

必要数量を計上する。

## 6-2 コンクリート混合物

コンクリート混合物の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \text{式 6.1}$$

K : ロス率

表 6.1 ロス率 (K)

種 別	ロ ス 率
コンクリート混合物	+0.06

## 6-3 打継用接着材

コンクリート混合物の種類を考慮して必要な場合、別途計上する。

## 6-4 補強鉄筋

補強鉄筋及びコンクリートアンカは、材料費のみ別途計上する。



## 7. 単価表

## (1) 伸縮装置新設2箇所当り単価表(鋼フィンガージョイント等の設置)

SWB473210

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	1.0	表5.1
特殊作業員		〃	4.0	〃
普通作業員		〃	1.0	〃
ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対 策型(第1次基準値) 16t吊	日	0.5	〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) 鋼製伸縮装置補修1m当り単価表

SWB473220

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
伸縮装置補修(取替工)		m	1	(3) 単価表 (4) 単価表
伸縮装置補修(仕上工)		〃	1	(5) 単価表
諸 雑 費 (ま る め)		式	1	
計				

## (3) 伸縮装置補修(取替工)1m当り単価表(鋼フィンガージョイント等の設置)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	0.4	表5.2
特殊作業員		〃	3.5	〃
普通作業員		〃	1.4	〃
伸縮装置材料費		m	1	
ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対 策型(第1次基準値) 16t吊	日	0.4	表5.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (4) 伸縮装置補修(取替工)1m当り単価表(既製品ジョイントの設置)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	0.2	表5.3
特殊作業員		〃	1.2	〃
普通作業員		〃	0.5	〃
伸縮装置材料費		m	1	
トラック[クレーン装置付] 運 転	ベーストラック4t級 吊能力2.9t	日	0.2	表5.3 機械賃料
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (5) 伸縮装置補修(仕上工)1m当り単価表(鋼フィンガージョイント等の設置)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	0.2	表5.4
特殊作業員		〃	0.2	〃
普通作業員		〃	0.4	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (6) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
トラック[クレーン装置付]	ベーストラック4t級 吊能力2.9t	機-28	運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 14 機械賃料数量 → 1.00

⑮ 橋梁排水管設置工（建地-E）

1. 適用範囲

本資料は、鋼管（φ100mm～φ200mm）、VP管（φ100mm～200mm）、FRP管（φ100mm～200mm）による各種系統タイプ及び溝部の橋梁排水管を設置する作業に適用し、排水桝設置及び排水管製作は含まない。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 コンクリートアンカーボルト設置

(1) 橋梁、シェッドの排水管取付金具を設置するためのコンクリートアンカーボルト穿孔及び設置

1-1-2 排水管設置

(1) 鋼管（φ100mm～φ200mm）、VP管（φ100mm～φ200mm）、FRP管（φ100mm～200mm）による各種系統タイプ及び溝部における橋梁排水管の設置

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

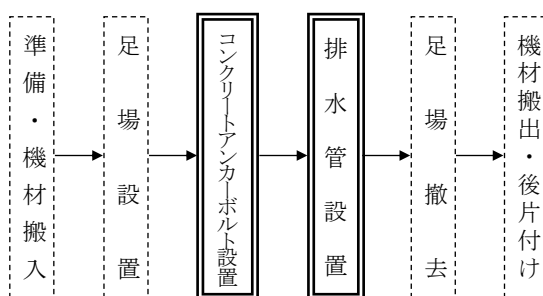


図 2-1 施工フロー

- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重線部分のみである。  
2. 既設排水管の取替作業を行う際、排水管撤去作業は別途考慮する。

3. 施工パッケージ

3-1 コンクリートアンカーボルト設置（SCB473310）

(1) 条件区分

条件区分は次表を標準とする。

表 3.1 コンクリートアンカーボルト設置 積算条件区分一覧  
(積算単位：本)

足場の有無
無し
有り

- (注) 1. 橋梁、シェッドの排水管取付金具を設置するためのコンクリートアンカーボルト穿孔及び設置の他、電力に関する経費等の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等含む）を含む。  
2. 足場の設置は、別途計上する。  
3. 現場条件等により代表機材一覧（表 3.2）に示す機械・規格により難しい場合は、別途考慮する。

## (2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 コンクリートアンカーボルト設置 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型・幅広デッキタイプ 作業床高さ 10～12m以下	・賃料 ・足場無しの場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	・足場無しの場合
材料	Z1	あと施工アンカー 芯棒打込み式 M12	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-2 排水管設置（SCB473320）

## (1) 条件区分

条件区分は次表を標準とする。

表 3.3 排水管設置 積算条件区分一覧

（積算単位：m）

足場の有無
無し
有り

- （注）1. 上表は、橋梁、シェッドの取付金具、排水管（蛇腹管・エルボ等の排水管付属品の設置も含む）の設置の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等含む）を含む。ただし、排水管（材料費）は含まない。
2. 排水管の材料費は別途計上する。
3. 足場の設置は、別途計上する。
4. 現場条件等により代表機労材一覧（表 3.4）に示す機械・規格により難しい場合は、別途考慮する。

## (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.4 排水管設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型・幅広デッキタイプ 作業床高さ 10～12m以下	・賃料 ・足場無しの場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	運転手（特殊）	・足場無しの場合
材料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 3-3 排水管（材料費）

## (1) 条件区分

排水管（材料費）における積算条件区分はない。

積算単位は、mとする。

（注）排水管（材料費）は、排水管（蛇腹管・エルボ等の排水管付属品も含む）、取付金具の材料費を全て含む。

⑩ 歩道橋（側道橋）架設工（建地-D）

1. 適用範囲

本資料は、横断歩道橋、側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋〔車道用〕とは独立したもの）の鈹桁、箱桁型式（鋼橋）で移動式クレーン工法、移動式クレーン・ステーキング工法による架設に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

(1) 横断歩道橋

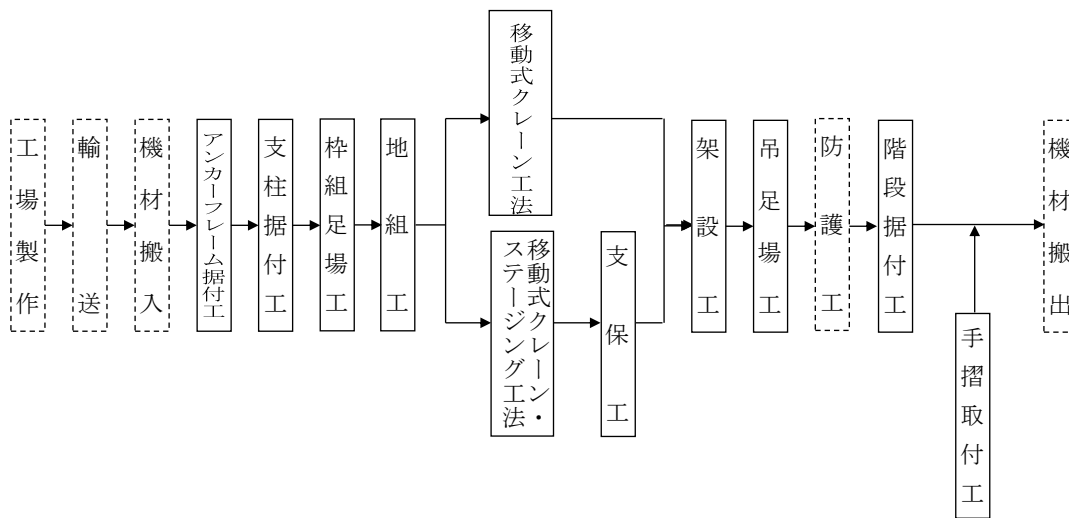
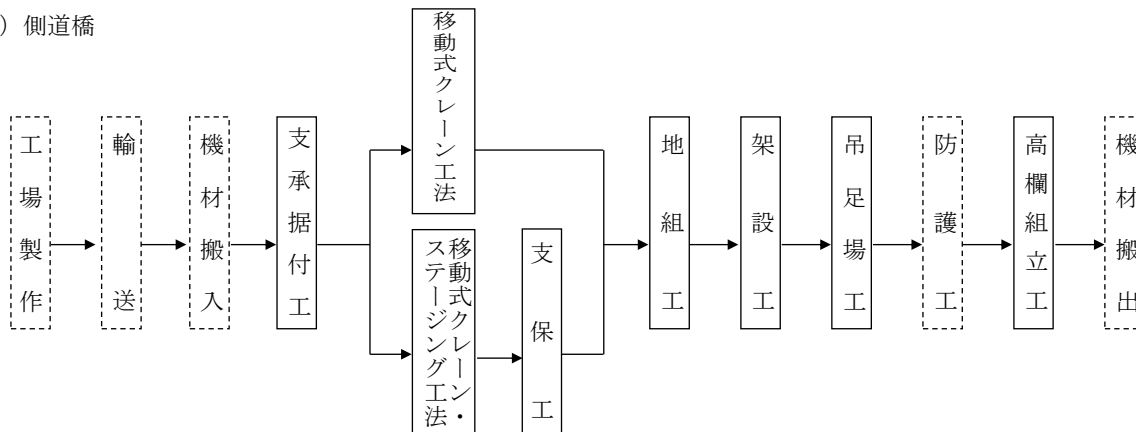


図2-1 施工フロー

(2) 側道橋



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図2-2 施工フロー

## 3. 機種の選定

3-1 横断歩道橋で使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定（横断歩道橋）

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
アンカーフレーム据付工	トラック	クレーン装置付ベーストラック4t級 吊能力2.9t	台	1	
ベント設備設置・撤去工	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)25t吊	〃	1	
支柱据付工	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)25t吊	〃	1	
架設工	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 ○○t吊	〃	1	地組用
	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 ○○t吊	〃	1	架設用
	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 ○○t吊	〃	1	階段据付用

(注) 1. 架設工のトラッククレーンは、現場条件により、規格を選定する。

2. 架設工のトラッククレーンについて、規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーン[排出ガス対策型(第2次基準値)]を標準とする。

3. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途選定する。なお、架設工においてはラフテレーンクレーンを別途選定した場合にも本歩掛を適用できる。

4. トラック(クレーン装置付)、トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは、賃料とする。

3-2 側道橋で使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表3.2 機種の選定（側道橋）

作業種別	機械名	規格	単位	数量	摘要
ベント設備設置・撤去工	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第2次基準値)25t吊	台	1	
架設工	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 ○○t吊	〃	1	地組用
	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 ○○t吊	〃	1	架設用

(注) 1. 架設工のトラッククレーンは、現場条件により、規格を選定する。

2. 架設工のトラッククレーンについて、規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーン[排出ガス対策型(第2次基準値)]を標準とする。

3. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途選定する。なお、架設工においてはラフテレーンクレーンを別途選定した場合にも本歩掛を適用できる。

4. トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは、賃料とする。

## 4. 施工歩掛

4-1 横断歩道橋

4-1-1 アンカーフレーム据付工

アンカーフレーム据付工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>1</sub> ) (t/日)	編成人員 (人)	諸雑费率 (%)
0.7	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 1 普通作業員 1	0.1

(注) 1. アンカーフレームの調整・据付にかかわる費用であり、フォーミングにかかわる鉄筋組立工、コンクリート工は含まない。

2. 据付けに伴って発生する材料費は、別途計上する。

3. 諸雑費は、据付工具類等の費用であり労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4-1-2 ベント設備設置・撤去工

ベント設備設置・撤去工歩掛は、次表を標準とする。

表4.2 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>B</sub> ) (t/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費率 (%)
4.6	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 4 普通作業員 1	17

- (注) 1. ベント基礎は、現場状況に応じて別途計上する。  
2. 諸雑費は、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4-1-3 支柱据付工

支柱据付工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.3 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>P</sub> ) (t/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費率 (%)
9.3	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 3	31

- (注) 1. 支柱は、主桁、階段用とし、総質量には、基礎金物、アンカーの質量は含めない。  
2. 鋼製支柱を対象とし、作業内容は支柱建込、調整及びアンカーフレームへのボルト締付けとする。  
3. 諸雑費は、組立用消耗材、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4-1-4 足場工

## (1) 足場の使用区分

足場は、枠組足場と吊足場で、使用区分は、次表を標準とする。

表4.4 足場の使用区分

種 類	使用区分
枠 組 足 場	横断歩道橋の主桁用支柱・階段用支柱に適用し、支柱1本1箇所（両側）とする。
吊 足 場	側道橋に適用するが、横断歩道橋で防護工を必要とする場合は計上する。

## (2) 足場工費

足場工費は、次表を標準とする。

表4.5 足場工費

種 類	単 位	足 場 工 費	摘 要
枠 組 足 場	円/箇所	2.91Y+10,190+219D	(注)
吊 足 場	円	(0.015A+10.95)Y+(218+6D)A	〃

D：足場使用日数（日）＝架設工日数＋床版工日数＋塗装工日数＋4

A：足場面積（m<sup>2</sup>）＝（全幅員＋1）×必要長さ（m）

全幅員とは、地覆外縁間距離とする。

Y：橋りょう特殊工単価（円/人）

- (注) 1. 吊足場は、架設工・床版工・塗装工に適用する。  
2. 足場工費は、設置・撤去の労務費及び足場材にかかわる費用を含む。  
3. 吊足場工費は、対象とする足場面積(A)相当の費用である。  
4. 枠組足場は、手摺先行型とする。  
5. 吊足場において、防護工を必要とする場合は、「第IV編第4章橋梁工③鋼橋架設工」による。  
6. 吊足場には、安全ネットを含む。

4-1-5 防護工

「第IV編第4章③鋼橋架設工」の防護工による。

4-1-6 小運搬工

小運搬工は、現地条件、架設条件により、一時仮置きを必要とする場合のみ計上する。

4-1-7 架設工

地組、階段据付、落橋防止装置取付、支取付を含む架設工歩掛は、次表を標準とする。

表4.6 日当り施工量・日当り編成人員

架設質量 (W <sub>k</sub> ) (t)	日当り施工量 (D <sub>k</sub> ) (t/日)	編成人員 (人)	機種・規格	諸雑費率 (%)
25以下	8.3	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 5	トラッククレーン (地組用) 油圧伸縮ジブ型 ○○t吊 1台 所要日数×0.4  トラッククレーン (架設用) 油圧伸縮ジブ型 ○○t吊 1台 所要日数×0.3  トラッククレーン (階段据付用) 油圧伸縮ジブ型 ○○t吊 1台 所要日数×0.3	21
50以下	8.9			
75以下	9.5			
100以下	10.1			
125以下	10.7			
150以下	11.3			
175以下	11.9			
200以下	12.4			
225以下	13.0			
250以下	13.6			
275以下	14.2			
300以下	14.8			

- (注) 1. 架設工のトラッククレーンについて、規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーン[排出ガス対策型 (第2次基準値)]を標準とする。
2. 地組、架設、階段据付に伴う仮締め、本締め、排水管設置、落橋防止装置、支承の取付け、後片付けを含み、床版工 (コンクリート床版) は含まない。
3. 架設の対象質量 (W<sub>k</sub>) は、架設すべき主桁、副部材、伸縮継手、鋼床版、高欄、階段、スロープ、支承、落橋防止装置の総質量であり、ボルト類の質量は含めない。
4. 摩擦接合用高力ボルト数を必要量計上する (階段用含む)。
5. 地組を行わず、直接架設しながら組立を行う場合のトラッククレーン運転日数は、架設用を所要日数×0.6、階段据付用を所要日数×0.4として計上する。
6. 鋼床版の溶接が必要な場合は、別途計上する。
7. 現場条件によりトラッククレーンにより難しい場合は、ラフテレーンクレーンに変更できる。その際にも本歩掛を適用できる。
8. 諸雑費は、組立用消耗材、ドリフトピン損料、仮締ボルト損料、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4-1-8 手摺設置工

手摺設置工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.7 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>HL</sub> ) (m/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費率 (%)
110	橋りょう世話役 1 普通作業員 3	0.4

- (注) 1. 両側設置の手摺延長は、総延長とする。また、上下2段等複数段設置する場合は各段の延長の合計とする。
2. 高欄の削孔が必要な場合は、別途考慮する。
3. 諸雑費率は、手摺設置工具類等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。



## 4-2 側道橋

## 4-2-1 ベント設備設置・撤去工

ベント設備設置・撤去工は、「4-1-2 ベント設備設置・撤去工」の歩掛による。

## 4-2-2 支承据付工

支承はゴム製とし、支承据付工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.8 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>GS</sub> ) (個/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑費率 (%)
4.2	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 3	0.1 (注)3

- (注) 1. 現場条件により、クレーン等が必要な場合は、クレーン等の運転費を別途計上する。  
2. 支承据付材料(無収縮モルタル)は、別途計上する。  
3. クレーンを使用する場合は、諸雑費として支承据付工具類等の費用とし、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上し、クレーンを使用しない場合は計上しない。  
4. 足場が必要な場合は、別途計上する。

## 4-2-3 架設工

地組を含む架設工の歩掛は、次表を標準とする。

表4.9 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>K</sub> ) (t/日)	日当り編成人員 (人)	機種・規格	諸雑費率 (%)
8.6	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 5	トラッククレーン(地組用) 油圧伸縮ジブ型○○t吊 1台 所要日数×0.5  トラッククレーン(架設用) 油圧伸縮ジブ型○○t吊 1台 所要日数×0.5	21

- (注) 1. 架設工のトラッククレーンについて、規格が5t吊以上100t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーン[排出ガス対策型(第2次基準値)]を標準とする。  
2. 地組、架設に伴う仮締め、本締め、排水管設置、後片付けを含む。  
3. 架設の対象質量(W<sub>K</sub>)は、架設すべき主桁、副部材、伸縮継手、鋼床版の総質量であり、支承、ボルト類、高欄の質量は含まない。  
4. 落橋防止装置を取付ける場合は、主桁等に取り付ける部材については、架設の対象質量(W<sub>K</sub>)に含めるものとする。なお、落橋防止装置の取付歩掛は別途計上する。  
5. 鋼床版の溶接作業は含まない。  
6. 摩擦接合用高力ボルト数を必要量計上する。  
7. 地組を行わず、直接架設しながら組立を行う場合のトラッククレーン運転日数は、架設用を所要日数×1.0として計上する。  
8. 諸雑費は、組立用消耗材、ドリフトピン損料、仮締めボルト損料、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 4-2-4 足場工

足場工は、横断歩道橋の「4-1-4 足場工」による。

## 4-2-5 防護工

「第IV編第4章③鋼橋架設工」の防護工による。

## 4-2-6 小運搬工

小運搬工は、現場条件、架設条件により、一時仮置きを必要とする場合のみ計上する。

## 4-2-7 高欄組立工

高欄を主桁架設後に組立てる場合の歩掛は、次表を標準とする。

表4.10 日当り施工量・日当り編成人員

日当り施工量 (D <sub>L</sub> ) (m/日)	日当り編成人員 (人)	諸雑费率 (%)
44	橋りょう世話役 1 橋りょう特殊工 3	0.3

- (注) 1. 両側設置の高欄延長は、総延長とする。  
2. 地覆にかかわる鉄筋組立, コンクリート工は含めない。  
3. 諸雑費は、高欄組立工具類の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

## 5. 供用日数

ベントの供用日数は、次表を標準とする。これにより難しい場合は、別途考慮する。

表5.1 供用日数

作業種別	設備名	供用日数	摘要
歩道橋	ベント	$(0.7A+C+D) \times 1.5$	地組のある場合
		$(0.6A+C+D) \times 1.5$	地組のない場合
側道橋		$(A+B+C+D) \times 1.5$	

- A: 架設日数  
B: 支承据付日数  
C: ベント設備・設置・撤去日数  
D: 現場内小運搬日数

- (注) 1. 供用日数は、1パーティで各工種毎に供用日数を累加している。供用日数は、大規模工事、工期などから2パーティ、3パーティと日当り編成人員が増す場合など工種により供用日数のラップを考慮して算出する。  
2. 供用日数は、小数第1位を切上げし、整数とする。

## 6. 横断歩道橋側板工（裾隠し板、目隠し板）

## 6-1 側板取付け

側板取付けの施工歩掛は、次表を標準とする。

表 6.1 側板取付け (10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土木一般世話役		人	0.4
特殊作業員		〃	0.7
普通作業員		〃	1.1
諸 雑 費 率		%	2

- (注) 1. 諸雑費は、ドリル損料、電気ノコギリ損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
2. 上表の歩掛には、側板等の加工を含む。

## 6-2 側板取外し

側板取外しの施工歩掛は、次表を標準とする。

表 6.2 側板取外し (10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
土木一般世話役		人	0.1
普通作業員		〃	0.4

## 6-3 材料使用量

側板の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^2\text{)} = \text{設計量 (m}^2\text{)} \times (1 + K)$$

K : ロス率 (表6.3)

表6.3 ロス率 (K)

材 料 名	合 成 樹 脂 板
ロ ス 率	+0.03

## 7. 内訳書及び単価表

## (1) 歩道橋架設工1橋当り内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
アンカーフレーム据付工		t		単価表 (3)
ベント設備設置・撤去工		〃		単価表 (4)
支 柱 据 付 工		〃		単価表 (9)
足 場 工 ( 枠 組 足 場 )		箇所		単価表 (11)
足 場 工 ( 吊 足 場 )		m <sup>2</sup>		単価表 (12)
防 護 工		〃		
架 設 工		t		単価表 (5)
手 摺 設 置 工		m		単価表 (6)

## (2) 側道橋架設工1橋当り内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
支 承 据 付 工		個		単価表 (7)
ベント設備設置・撤去工		t		単価表 (4)
架 設 工		〃		単価表 (8)
足 場 工 ( 吊 足 場 )		m <sup>2</sup>		単価表 (12)
防 護 工		〃		
高 欄 組 立 工		m		単価表 (10)

## (3) アンカーフレーム据付工1t当り単価表 (横断歩道橋)

SWB473400

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人	1/D <sub>A</sub> ×1	表4.1
橋 り よ う 特 殊 工		〃	1/D <sub>A</sub> ×1	〃
普 通 作 業 員		〃	1/D <sub>A</sub> ×1	〃
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ペストラック4t級・ 吊能力2.9t	日	1/D <sub>A</sub> ×1	表3.1, 表4.1 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

(注) D<sub>A</sub>: 日当り施工量 (t/日)

## (4) ベント設備設置・撤去工10t当り単価表 (横断歩道橋, 側道橋)

SWB473410

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人	10/D <sub>B</sub> ×1	表4.2
橋 り よ う 特 殊 工		〃	10/D <sub>B</sub> ×4	〃
普 通 作 業 員		〃	10/D <sub>B</sub> ×1	〃
ベ ン ト 損 料		日		表5.1
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊	〃	10/D <sub>B</sub> ×1	表3.1, 表4.2 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.2
計				

(注) D<sub>B</sub>: 日当り施工量 (t/日)

## (5) 架設工 10t 当り単価表 (横断歩道橋)

SWB473420

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人	10/D <sub>k</sub> ×1	表4.6
橋 り よ う 特 殊 工		〃	10/D <sub>k</sub> ×5	〃
摩 擦 接 合 用 高 力 ボ ル ト		本		階段用含む 必要量計上する
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 〇〇t吊	日	10/D <sub>k</sub> ×0.4	表3.1, 表4.6 地組用 機械賃料
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 〇〇t吊	〃	10/D <sub>k</sub> ×0.3	表3.1, 表4.6 架設用 機械賃料
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 〇〇t吊	〃	10/D <sub>k</sub> ×0.3	表3.1, 表4.6 階段据付用 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.6
計				

- (注) 1. D<sub>k</sub>: 日当り施工量 (t/日)  
 2. 地組を行わず架設する場合は, 表4.6の(注)5のとおりとする。  
 3. 摩擦接合用高力ボルトの本数は, 10t当りの必要量を計上する。  
 4. 架設工のトラッククレーンの規格が5t以上100t吊未満となる場合は, 表4.6(注)1のとおりとする。

## (6) 手摺設置工100m当り単価表 (横断歩道橋)

SWB473530

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人	100/D <sub>HL</sub> ×1	表4.7
普 通 作 業 員		〃	100/D <sub>HL</sub> ×3	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D<sub>HL</sub>: 日当り施工量 (m/日)

## (7) 支承据付工1個当り単価表 (側道橋)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り よ う 世 話 役		人	1/D <sub>GS</sub> ×1	表4.8
橋 り よ う 特 殊 工		〃	1/D <sub>GS</sub> ×3	〃
支 承 据 付 材 料 (無収縮モルタル)		m <sup>3</sup>		必要量計上する
諸 雑 費		式	1	表4.8
計				

(注) D<sub>GS</sub>: 日当り施工量 (個/日)

## (8) 架設工10t当り単価表 (側道橋)

SWB473430

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	10/D <sub>K</sub> ×1	表4.9
橋りょう特殊工		〃	10/D <sub>K</sub> ×5	〃
摩擦接合用高力ボルト		本		必要量計上する
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 〇〇t吊	日	10/D <sub>K</sub> ×0.5	表3.2, 表4.9 地組用 機械賃料
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 〇〇t吊	〃	10/D <sub>K</sub> ×0.5	表3.2, 表4.9 架設用 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.9
計				

- (注) 1. D<sub>K</sub>: 日当り施工量 (t/日)  
 2. 地組を行わず架設する場合は, 表4.9の(注)7のとおりとする。  
 3. 摩擦接合用高力ボルトの本数は, 10t当りの必要量を計上する。  
 4. 架設工のトラッククレーンの規格が5t以上100t吊未満となる場合は, 表4.9 (注) 1のとおりとする。

## (9) 支柱据付工10t当り単価表 (横断歩道橋)

SWB473450

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	10/D <sub>P</sub> ×1	表4.3
橋りょう特殊工		〃	10/D <sub>P</sub> ×3	〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第2次基準値) 25t吊	日	10/D <sub>P</sub> ×1	表3.1, 表4.3 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表4.3
計				

- (注) D<sub>P</sub>: 日当り施工量 (t/日)

## (10) 高欄組立工100m当り単価表 (側道橋)

SWB473460

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	100/D <sub>L</sub> ×1	表4.10
橋りょう特殊工		〃	100/D <sub>L</sub> ×3	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

- (注) D<sub>L</sub>: 日当り施工量 (m/日)

## (11) 足場工 (手摺先行型枠組足場) 1箇所当り単価表

SWB473510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう特殊工		人		表4.5
足場材損料		日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(12) 足場工 (吊足場) 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB473510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋 り ょ う 特 殊 工		人		表4.5
足 場 材 損 料		日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(13) 側板取付け10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB473470

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 6.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
合 成 樹 脂 板		m <sup>2</sup>	10.3	表 6.3 設計量 (m <sup>2</sup> ) × (1+K)
ボ ル ト ・ ナ ッ ト		組		必要数量計上
諸 雑 費		式	1	表 6.1
計				

(14) 側板取外し10m<sup>2</sup>当り単価表

SWB473470

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 6.2
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(15) 機械運転単価表

名 称	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック 4t 級・ 吊能力 2.9t	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 33 機械賃料数量→ 1.00

⑰ 鋼製橋脚設置工（建地-E）

1. 適用範囲

本資料は、陸上での鋼製橋脚設置工事に適用する。

なお、本資料は、鋼製橋脚のうちT型鋼製橋脚、I型鋼製橋脚、ラケット型鋼製橋脚、門型ラーメン鋼製橋脚に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

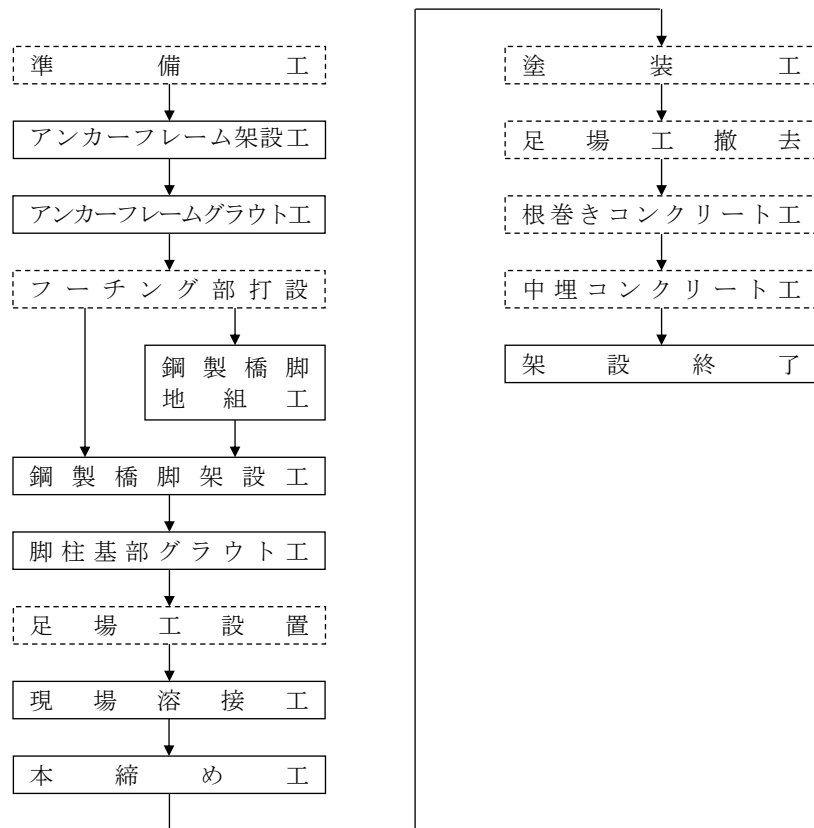


図2-1 施工フロー

(注)1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. [ ] コンクリート工，足場・支保工，橋梁塗装工等の関連工種による。



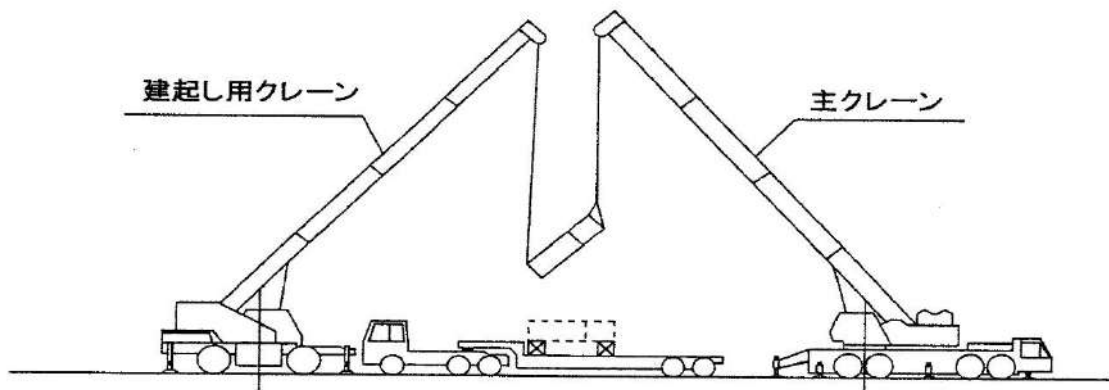
3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

機 械 名	用 途	規 格	単 位	数 量
移 動 式 ク レ ーン	主クレーン	5t 吊以上 100t 吊未満 ラフテレーンクレーン それ以外 トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型 各種	台	1
ラフテレーンクレーン	補助クレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス 対策型（第1次基準値） 25t 吊	〃	1
ラフテレーンクレーン	建起し用クレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス 対策型（第1次基準値） 45t 吊	〃	1

- (注)1. 主クレーン，アンカーフレーム架設・鋼製橋脚地組・鋼製橋脚架設に使用し，最大部材質量，作業半径，吊上げ高さなどを勘案し現場条件に適合した機種規格を選定し計上する。  
 2. 補助クレーンは，アンカーフレーム架台の設置に使用する。  
 3. 建起し用クレーンは，橋脚柱の架設など建起しを必要とするブロックの架設に主クレーンとともに使用する。  
 4. 上記のクレーンによる架設が困難な場合は，現場条件に適合した機種規格を計上する。  
 5. トラッククレーン及びラフテレーンクレーンは，賃料とする。



4. アンカーフレーム架設工

アンカーフレーム架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 4.1 アンカーフレーム架設工歩掛

所要日数 (日)	編 成 人 員 (人)		諸雑費率 (%)
7A	橋りょう世話役	1	18
	橋りょう特殊工	4	

A：アンカーフレーム架設数（基）

- (注)1. 本歩掛は，アンカーフレーム架設に伴う架設用架台の設置から調整及びアンカーフレーム内グラウト注入を含む。  
 2. 諸雑費は，アンカーフレーム架設に伴う溶接棒，架設用架台の材料，グラウトポンプ，グラウトミキサ，架設工具の損料，電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. グラウト注入材料は，別途計上する。

## 5. 鋼製橋脚地組工

鋼製橋脚地組工歩掛は、次表を標準とする。

表 5.1 鋼製橋脚地組工歩掛

日当り施工量 $D_j$ (t/日)	編 成 人 員 (人)		諸雑費率 (%)
$D_j = \frac{W}{0.5r}$	橋りょう世話役	1	8
	橋りょう特殊工	5	
	普通作業員	1	

W：鋼製橋脚総地組質量 (t)

r：鋼製橋脚地組連結箇所数 (箇所)

(注)1. 本歩掛は、鋼製橋脚地組に伴う仮締めを含む。

2. 諸雑費は、鋼製橋脚地組に伴う足場 (安全ネット付)、仮締めボルト、ドリフトピン、組立工具損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 鋼製橋脚質量は「鋼道路橋数量集計マニュアル (案)」において鋼製脚の大型材片及び小型材片に分類されている部材の総質量である。

4. 日当り施工量 $D_j$ は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

## 6. 鋼製橋脚架設工

鋼製橋脚架設工歩掛は、次表を標準とする。

表 6.1 鋼製橋脚架設工歩掛

日当り架設質量 $D_k$ (t/日)	編 成 人 員 (人)		諸雑費率 (%)
$D_k = \frac{W}{0.78b + 1.8f}$	橋りょう世話役	1	7
	橋りょう特殊工	5	
	普通作業員	1	

W：鋼製橋脚総架設質量 (t)

b：鋼製橋脚総架設ブロック数 (ブロック)

f：鋼製橋脚数 (脚)

(注)1. 本歩掛は、鋼製橋脚架設に伴う仮締め及び脚柱基部グラウト注入を含む。

2. 諸雑費は、鋼製橋脚架設に伴う部分作業床 (安全ネット付)、仮締めボルト、ドリフトピン、グラウトポンプ、グラウトミキサ、架設工具の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 鋼製橋脚質量は「鋼道路橋数量集計マニュアル (案)」において鋼製脚の大型材片及び小型材片に分類されている部材の総質量である。

4. 日当り架設質量 $D_k$ は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

5. グラウト注入材料は、別途計上する。

6. ベント設備を使用し架設する場合のベント設備設置・撤去歩掛は、「第IV編第4章③鋼橋架設工」により別途計上する。

## 7. 現場溶接工

現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

表 7.1 現場溶接工歩掛

日当り施工量 $D_h$ (m/日)	編 成 人 員 (人)		諸雑費率 (%)
$D_h = \frac{M \times \alpha \times \beta}{1.03M/10 + 12.6}$ ただし、 $3\beta \leq D_h \leq 10\beta$	橋りょう世話役	1	26
	橋りょう特殊工	8	

M：鋼製橋脚溶接総実延長 (m)

$\alpha$ ：板厚による係数 (付表-1)

$\beta$ ：溶接ビード仕上げによる影響係数 (付表-2)

(注)1. 橋脚が複数ある場合は、各橋脚毎に溶接実延長を算出する。

付表-1 板厚による係数 ( $\alpha$ )

平均板厚 (mm)	20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上 50 未満	50 以上 55 未満
$\alpha$	1.15	1.00	0.85	0.70	0.55
備 考	平均板厚は、下記のとおり加重平均して算出する。 平均板厚 = $\frac{(t_1 \times \ell_1) + (t_2 \times \ell_2) + \dots}{\ell_1 + \ell_2 + \dots}$ $t_n$ ：各々の板厚 (mm) $\ell_n$ ：各々の板厚に対する延長 (m)				

付表-2 溶接ビード仕上げによる影響係数 ( $\beta$ )

仕上げの程度	$\beta$
ビード仕上げ無し	1.00
〃 有り	0.80
備 考	溶接ビード仕上げによる影響係数 ( $\beta$ ) は、下記のとおり加重平均して算出する。 影響係数 ( $\beta$ ) = $\frac{(1.00 \times \ell_1) + (0.80 \times \ell_2)}{\ell_1 + \ell_2}$ $\ell_1$ ：ビード仕上げ無しの溶接延長 (m) $\ell_2$ ：ビード仕上げ有りの溶接延長 (m) ただし、影響係数は小数第3位を四捨五入し、第2位とする。

(注)1. 本歩掛は、鋼製橋脚架設に伴う現場溶接工に適用する。

2. 本歩掛は、母材材質がSM400～SM570の場合に適用する。

3. 付表2における「ビード仕上げ有り」とは、道路橋示方書に示す余盛り高さ以上に平滑に仕上げる場合を示す。

4. 諸雑費は、現場溶接工に伴う部分作業床 (安全ネット付)、仮締めボルト、ドリフトピン、空気圧縮機、整流器、電気溶接機・CO<sub>2</sub>自動溶接装置・溶接棒乾燥機損料、溶接棒、溶接ワイヤ、CO<sub>2</sub>ガス、防風設備、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

5. 日当り施工量 $D_h$ は小数第2位を四捨五入し、第1位とする。

## 8. 本締め工

本締め工歩掛は、次表を標準とする。

表 8.1 本締め工歩掛

日当り作業量 $D_b$ (本/日)	編 成 人 員 (人)		諸雑費率 (%)
$D_b = \frac{T}{(0.03 \cdot T + 188) \times 0.01}$ <p>ただし、 上限を 1,950 本とする。</p>	橋りょう世話役	1	13
	橋りょう特殊工	5	
	普通作業員	1	

T：トルシアボルト総本数（本）

- (注) 1. 本歩掛は、鋼製橋脚架設に伴う本締め工に適用する。  
 2. 諸雑費は、本締め工に伴う部分作業床（安全ネット付）、仮締めボルト、ドリフトピン、架設工具損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 日当り作業量 $D_b$ は、整数第1位を四捨五入し、第2位とする。  
 4. トルシアボルトにおけるピンテールの破断面処理（錆防止等）は、別途考慮する。

## 9. 足場工

足場は、脚柱部に枠組足場を柱 1 本 1 箇所（両側）に計上するものとし、足場設置・撤去歩掛は、「第II編 第5章⑦-1 足場工」による。

なお、現場において橋脚全面塗装を行う場合等で、全面に足場が必要な場合は別途計上する。

## 10. クレーンの運転日数

クレーンの運転日数は、次表を標準とする。

表 10.1 クレーンの運転日数

機 械 名	クレーンの運転日数	
	移動式クレーン	主
ラフテレーンクレーン	補助	運転日数 $A \times 2$
	建起し	運転日数 $C \times s$

A：アンカーフレーム架設数（基）

B：鋼製橋脚地組日数

$$B = 0.5 \times \text{連結箇所数} (r)$$

C：鋼製橋脚架設日数

$$C = 0.78 \times \text{総架設ブロック数} (b)$$

s：使用比率

$$s = \text{建起し必要ブロック数} / \text{総架設ブロック数} (b)$$

(注) 1. 移動式クレーン（トラッククレーン及びラフテレーンクレーン）は、賃料とする。

2. クレーンの運転日数は、小数第1位を四捨五入し、整数とする。

## 11. 内訳書及び単価表

## (1) アンカーフレーム架設工 1 基当り単価表

SWB474110

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	7×1	表4.1
橋りょう特殊工		〃	7×4	〃
グラウト注入材料	膨張モルタル	m <sup>3</sup>		必要量計上
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				

## (2) 鋼製橋脚地組工, 鋼製橋脚地組質量 10t 当り単価表

SWB474120

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	(10/D <sub>j</sub> )×1	表5.1
橋りょう特殊工		〃	(10/D <sub>j</sub> )×5	〃
普通作業員		〃	(10/D <sub>j</sub> )×1	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D<sub>j</sub>: 日当り施工量 (t/日)

## (3) 鋼製橋脚架設工, 鋼製橋脚架設質量 10t 当り単価表

SWB474130

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	(10/D <sub>k</sub> )×1	表6.1
橋りょう特殊工		〃	(10/D <sub>k</sub> )×5	〃
普通作業員		〃	(10/D <sub>k</sub> )×1	〃
グラウト注入材料	膨張モルタル	m <sup>3</sup>		必要量計上
グラウト注入材料	無収縮モルタル	m <sup>3</sup>		〃
諸 雑 費		式	1	表6.1
計				

(注) D<sub>k</sub>: 日当り架設質量 (t/日)

## (4) 現場溶接工, 鋼製橋脚溶接実延長 10m 当り単価表

SWB474140

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	(10/D <sub>h</sub> )×1	表7.1
橋りょう特殊工		〃	(10/D <sub>h</sub> )×8	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D<sub>h</sub>: 日当り施工量 (m/日)

## (5) 本締め工, トルシアボルト 100 本当り単価表

SWB472150

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
橋りょう世話役		人	(100/D <sub>b</sub> )×1	表8.1
橋りょう特殊工		〃	(100/D <sub>b</sub> )×5	〃
普通作業員		〃	(100/D <sub>b</sub> )×1	〃
トルシアボルト		本	100	
諸 雑 費		式	1	表8.1
計				

(注) D<sub>b</sub>: 日当り作業量 (本/日)

## (6) アンカーフレーム架設クレーン運転費 1式当り単価表

SWB474160

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
主 クレーン	移動式クレーン 油圧伸縮ジブ型 各種	日		表10.1, 機械賃料
補 助 クレーン	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・排出ガス対 策型 (第1次基準値) 25t吊	〃		〃 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (7) 鋼製橋脚地組クレーン運転費 1式当り単価表

SWB474170

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
主 クレーン	移動式クレーン 油圧伸縮ジブ型 各種	日		表10.1, 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (8) 鋼製橋脚架設クレーン運転費 (賃料) 1式当り単価表

SWB474180

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
主 クレーン	移動式クレーン 油圧伸縮ジブ型 各種	日		表10.1, 機械賃料
建 起 し 用 クレーン	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・排出ガス対 策型 (第1次基準値) 45t吊	〃		必要により計上 表10.1, 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

⑱ プレテンション桁（県－E）

1. 桁購入

設計単価の決定については、「第I編第2章①直接工事費 1.材料費」による。

2. その他

- (1) 横組工は「第IV編第4章⑨P C橋架設工」を参照のこと。

⑱ 橋台・橋脚工 (建地-E)

⑱-1 橋台・橋脚工 (1) (構造物単位)

1. 適用範囲

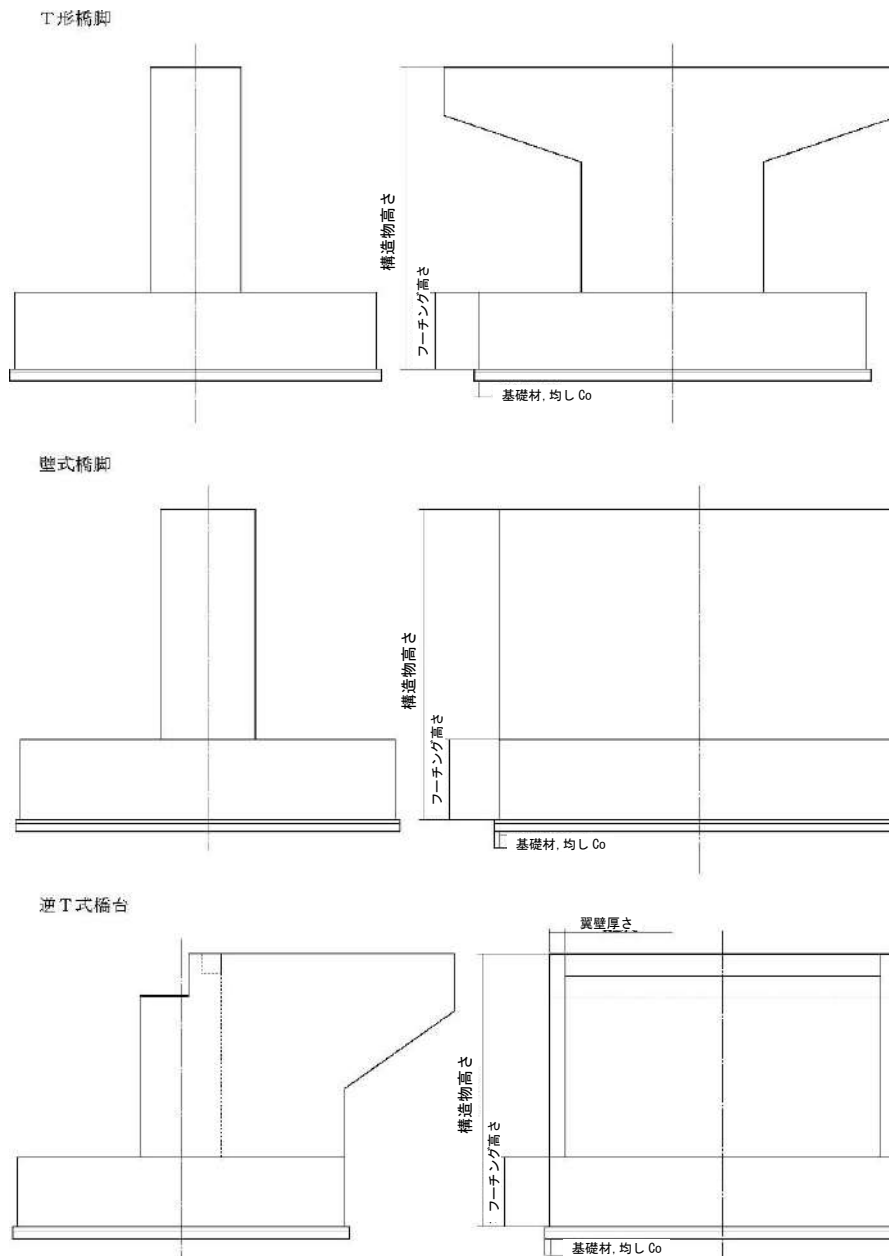
本資料は、橋台及び橋脚の施工に適用する。なお、以下の適用を外れる橋台・橋脚については、「[第IV編第4章橋梁工⑱-2橋台・橋脚工 \(2\)](#)」を適用する。

1-1 適用できる範囲

- (1) 構造物高さ5m以上25m未満のT形橋脚 (躯体が円形及び小判型含む) の場合
  - (2) 構造物高さ5m以上20m未満の壁式橋脚 (躯体が小判型含む) の場合
  - (3) 構造物高さ12m未満かつ翼壁厚0.4m以上0.6m以下の逆T式橋台の場合
- なお、橋台パラペットを後施工する場合、構造物高さに後施工分は含まない。

1-2 適用できない範囲

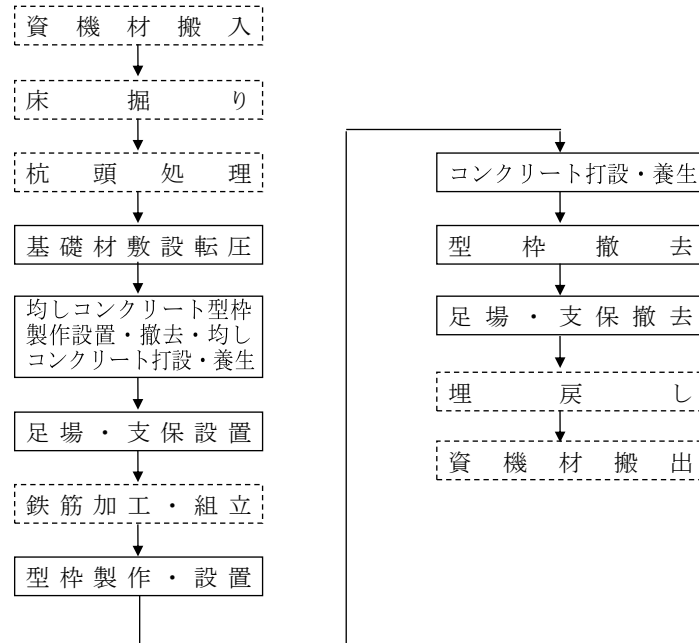
- (1) 同一構造物で、フーチングと躯体のコンクリート強度が異なる場合。
- (2) フーチングのみの工事、又は躯体のみの工事の場合。
- (3) 化粧型枠を使用する場合
- (4) 手摺先行型枠組足場以外の足場を使用する場合





2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているものは実線部分のみである。

図2-1 施工フロー

3. 施工歩掛

3-1 橋台・橋脚工

3-1-1 機種を選定

機械・規格の選定は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h

(注) 1. 上表の機種規格を標準とするが、現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。  
2. コンクリートポンプ車圧送コンクリートの標準範囲は、「第II編第4章①コンクリート工」による。

3-1-2 施工歩掛表適用図

施工歩掛における歩掛表の適用範囲は、次図のとおりとする。

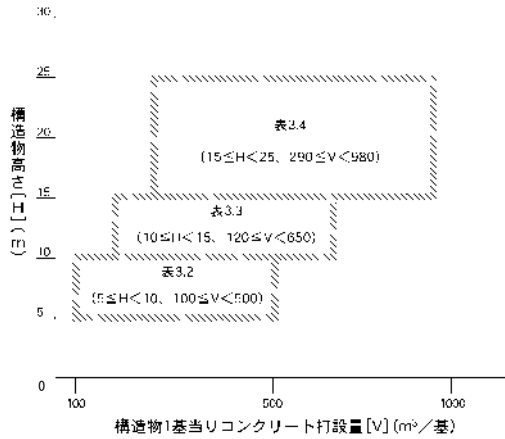


図3-1 T形橋脚歩掛表適用範囲

- (注) 1. 本図は以上未満表示である。  
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用できる。

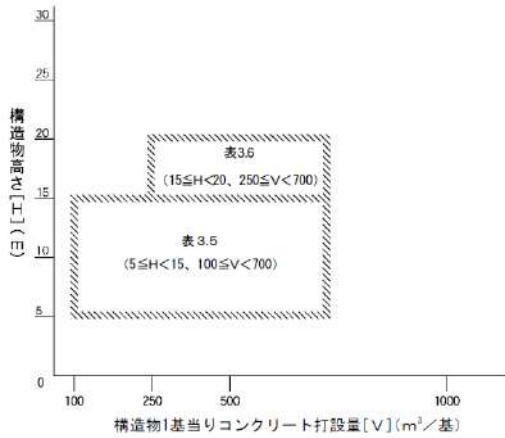


図3-2 壁式橋脚歩掛表適用範囲

- (注) 1. 本図は以上未満表示である。  
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用できる。

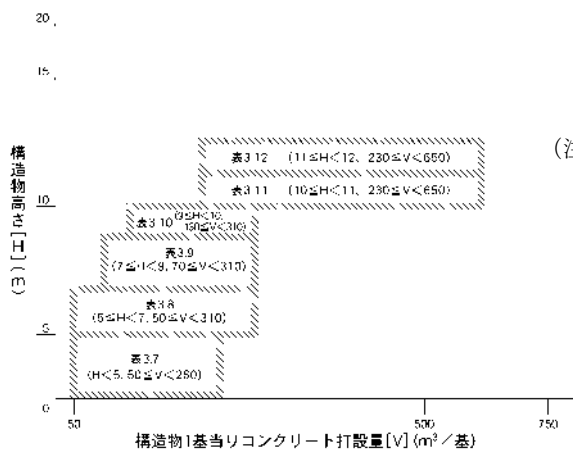


図3-3 逆T式橋台歩掛表適用範囲

- (注) 1. 本図は以上未満表示である。  
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用できる。  
3. 本歩掛は、翼壁厚0.4m以上0.6m以下の逆T式橋台に適用する。

## 3-1-3 T形橋脚歩掛

T形橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 T形橋脚施工歩掛 (構造物高さ5m以上10m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	100m <sup>3</sup> 以上 300m <sup>3</sup> 未満	300m <sup>3</sup> 以上 500m <sup>3</sup> 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.6	0.5
特殊作業員		〃	0.2	
型わく工		〃	1.8	1.3
とび工		〃	0.6	0.5
普通作業員		〃	1.6	1.3
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2	2
	均しコンクリート打設	〃	4	5
諸	雑費率	〃	26	27

表3.3 T形橋脚施工歩掛 (構造物高さ10m以上15m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	120m <sup>3</sup> 以上 220m <sup>3</sup> 未満	220m <sup>3</sup> 以上 440m <sup>3</sup> 未満	440m <sup>3</sup> 以上 650m <sup>3</sup> 未満
名称					
土木一般世話役		人	0.7	0.6	0.4
特殊作業員		〃	0.2		
型わく工		〃	2.0	1.5	1.0
とび工		〃	0.9	0.7	0.6
普通作業員		〃	1.9	1.4	1.1
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2		
コンクリートポンプ車運転		日	0.06		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2	2	2
	均しコンクリート打設	〃	3	4	5
諸	雑費率	〃	26	28	33

表3.4 T形橋脚施工歩掛 (構造物高さ15m以上25m未満の場合) (コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	290m <sup>3</sup> 以上 910m <sup>3</sup> 未満	910m <sup>3</sup> 以上 980m <sup>3</sup> 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.6	0.5
特殊作業員		〃	0.2	
型わく工		〃	1.5	1.3
とび工		〃	0.8	0.9
普通作業員		〃	1.6	1.3
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1	1
	均しコンクリート打設	〃	2	3
諸	雑費率	〃	29	28

(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。

2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用できる。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表-1のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑费率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
7. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。  
なお、コンクリート1日当たり打設量は、110m<sup>3</sup>を標準とする。
8. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
9. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。

付表-1 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項 目		労 務 費	機 械 運 転 経 費	雑 機 械 器 具 損 料	材 料 費
雑 工 種	基 礎 砕 石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	砕石材料
	均しコンクリート関係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプレータ, 工事用水中モータポンプ, バケツ等	コンクリート, 養生材, 均し型枠材料等
諸 雑 費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレータ, 工事用水中モータポンプ等	養生マット, 養生シート等
	型 枠 関 係	—	持上げ（下げ）機械 電力に関する経費	電気ドリル, 電気ノコギリ, 雑工具等	型枠材料, 組立支持材, はく離剤等
	足 場 関 係	—	持上げ（下げ）機械	雑工具等	足場工仮設材, 安全ネット等
	支 保 関 係	—	持上げ（下げ）機械	〃	支保工仮設材, 安全ネット等

## 3-1-4 壁式橋脚歩掛

壁式橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.5 壁式橋脚施工歩掛（構造物高さ5m以上15m未満の場合）（コンクリート10m<sup>3</sup>当り）

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	100m <sup>3</sup> 以上 280m <sup>3</sup> 未満	280m <sup>3</sup> 以上 700m <sup>3</sup> 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.6	0.5
特殊作業員		〃	0.2	
型わく工		〃	1.8	1.4
とび工		〃	0.5	0.3
普通作業員		〃	1.6	1.2
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2	3
	均しコンクリート打設	〃	4	7
諸雑費率		〃	29	24

表3.6 壁式橋脚施工歩掛（構造物高さ15m以上20m未満の場合）（コンクリート10m<sup>3</sup>当り）

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	250m <sup>3</sup> 以上 520m <sup>3</sup> 未満	520m <sup>3</sup> 以上 700m <sup>3</sup> 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.5	0.4
特殊作業員		〃	0.2	
型わく工		〃	1.6	1.1
とび工		〃	0.4	0.3
普通作業員		〃	1.5	1.0
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1	1
	均しコンクリート打設	〃	7	8
諸雑費率		〃	27	33

(注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。

ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。

2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用できる。

3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。

4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表-1のとおりである。

5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

6. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。

7. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。

なお、コンクリート1日当り打設量は、110m<sup>3</sup>を標準とする。

8. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。

9. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。

付表-1 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項 目		労 務 費	機 械 運 転 経 費	雑機械器具損料	材 料 費
雑 工 種	基 礎 砕 石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	砕石材料
	均しコンクリート関係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプレータ, 工事用水中モータポンプ, バケツ等	コンクリート, 養生材, 均し型枠材料等
諸 雑 費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレータ, 工事用水中モータポンプ等	養生マット, 養生シート等
	型 枠 関 係	—	持上げ(下げ)機械 電力に関する経費	電気ドリル, 電気ノコギリ, 雑工具等	型枠材料, 組立支持材, はく離剤等
	足 場 関 係	—	持上げ(下げ)機械	雑工具等	足場工仮設材, 安全ネット等
	支 保 関 係	—	持上げ(下げ)機械	〃	支保工仮設材, 安全ネット等

3-1-5 逆T式橋台歩掛

逆T式橋台における施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.7 逆T式橋台施工歩掛 (構造物高さ5m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	50m <sup>3</sup> 以上 140m <sup>3</sup> 未満	140m <sup>3</sup> 以上 260m <sup>3</sup> 未満
名称				
土 木 一 般 世 話 役	人		0.6	0.5
特 殊 作 業 員	〃		0.2	
型 わ く 工	〃		2.2	1.7
と び 工	〃		0.5	0.3
普 通 作 業 員	〃		1.9	1.5
コ ン ク リ ー ト	m <sup>3</sup>		10.2	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06	
雑 工 種	基礎材敷設転圧	%	4	4
	均しコンクリート打設	〃	7	8
諸 雑 費 率	〃		25	26

表3.8 逆T式橋台施工歩掛 (構造物高さ5m以上7m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	50m <sup>3</sup> 以上 90m <sup>3</sup> 未満	90m <sup>3</sup> 以上 160m <sup>3</sup> 未満	160m <sup>3</sup> 以上 310m <sup>3</sup> 未満
名称					
土 木 一 般 世 話 役	人		1.0	0.7	0.6
特 殊 作 業 員	〃		0.2		
型 わ く 工	〃		3.3	2.6	2.0
と び 工	〃		0.8	0.6	0.4
普 通 作 業 員	〃		2.7	2.2	1.7
コ ン ク リ ー ト	m <sup>3</sup>		10.2		
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)		
雑 工 種	基礎材敷設転圧	%	1	2	2
	均しコンクリート打設	〃	5	5	6
諸 雑 費 率	〃		19	20	21

表3.9 逆T式橋台施工歩掛 (構造物高さ7m以上9m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	70m <sup>3</sup> 以上 110m <sup>3</sup> 未満	110m <sup>3</sup> 以上 210m <sup>3</sup> 未満	210m <sup>3</sup> 以上 310m <sup>3</sup> 未満
名称					
土 木 一 般 世 話 役	人		1.0	0.7	0.6
特 殊 作 業 員	〃		0.2		
型 わ く 工	〃		2.6	2.3	1.8
と び 工	〃		1.3	0.8	0.5
普 通 作 業 員	〃		2.5	2.0	1.6
コ ン ク リ ー ト	m <sup>3</sup>		10.2		
コンクリートポンプ車運転	日		0.06		
雑 工 種	基礎材敷設転圧	%	1	2	3
	均しコンクリート打設	〃	3	5	7
諸 雑 費 率	〃		27	27	29

表3.10 逆T式橋台施工歩掛 (構造物高さ9m以上10m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	130m <sup>3</sup> 以上 280m <sup>3</sup> 未満	280m <sup>3</sup> 以上 310m <sup>3</sup> 未満
名称				
土 木 一 般 世 話 役		人	0.6	0.6
特 殊 作 業 員		〃	0.2	
型 わ く 工		〃	2.4	1.8
と び 工		〃	0.7	0.5
普 通 作 業 員		〃	2.1	1.6
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06	
雑 工 種	基礎材敷設転圧	%	1	2
	均しコンクリート打設	〃	5	5
諸 雑 費 率		〃	26	30

表3.11 逆T式橋台施工歩掛 (構造物高さ10m以上11m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	230m <sup>3</sup> 以上 370m <sup>3</sup> 未満	370m <sup>3</sup> 以上 650m <sup>3</sup> 未満
名称				
土 木 一 般 世 話 役		人	0.6	0.5
特 殊 作 業 員		〃	0.2	
型 わ く 工		〃	2.2	1.6
と び 工		〃	0.7	0.5
普 通 作 業 員		〃	1.9	1.5
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06	
雑 工 種	基礎材敷設転圧	%	1	2
	均しコンクリート打設	〃	4	5
諸 雑 費 率		〃	28	27

表3.12 逆T式橋台施工歩掛 (構造物高さ11m以上12m未満, 翼壁厚0.4m以上0.6m以下の場合)  
(コンクリート10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		単位	230m <sup>3</sup> 以上 320m <sup>3</sup> 未満	320m <sup>3</sup> 以上 560m <sup>3</sup> 未満	560m <sup>3</sup> 以上 650m <sup>3</sup> 未満
名称					
土 木 一 般 世 話 役		人	0.7	0.6	0.5
特 殊 作 業 員		〃	0.2		
型 わ く 工		〃	2.4	1.8	1.3
と び 工		〃	0.8	0.5	0.3
普 通 作 業 員		〃	2.1	1.7	1.3
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2		
コンクリートポンプ車運転		日	0.06		
雑 工 種	基礎材敷設転圧	%	2	2	3
	均しコンクリート打設	〃	4	3	3
諸 雑 費 率		〃	28	27	29



- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R付、支承・箱抜き部の型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。  
 ただし、支承・箱抜き部の型枠の材料費は、別途計上する。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用できる。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02として上表に含まれている。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は、付表-1のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）内の数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cmまでを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により、別途計上するものとする。  
 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m<sup>3</sup>を標準とする。
9. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
10. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤及びケレン作業を含む。
11. 本歩掛は、水抜きパイプの設置の有無にかかわらず適用できる。ただし材料費については別途計上する。

付表-1 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項目		労務費	機械運転経費	雑機械器具損料	材料費
雑工種	基礎 砕石	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械 締固め機械	—	砕石材料
	均しコンクリート関係	打設・養生・ 型枠製作・設置・ 撤去労務	打設機械 電力に関する経費	コンクリートパイプレータ、 工用水中モータポンプ、 バケツ等	コンクリート、 養生材、 均し型枠材料等
諸雑費	コンクリート関係	—	電力に関する経費	コンクリートパイプレータ、 工用水中モータポンプ等	養生マット、 養生シート等
	型枠関係	—	持上げ（下げ）機械 電力に関する経費	電気ドリル、 電気ノコギリ、 雑工具等	型枠材料、 組立支持材、 はく離剤等
	足場関係	—	持上げ（下げ）機械	雑工具等	足場工仮設材、 安全ネット
	支保関係	—	持上げ（下げ）機械	〃	支保工仮設材、 安全ネット

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第1章①-1鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

## 4. 単価表

(1) T形橋脚10m<sup>3</sup>当り単価表〔橋台・橋脚工(1)〕

SWB474210

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.2～表3.4
特殊作業員		〃		〃
型わく工		〃		〃
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	表3.2～表3.4 機械損料
圧送管組立・撤去費		m <sup>3</sup>	10	単価表(4) 必要に応じて計上 (注)
養生工(特殊養生)		式	1	必要に応じて計上 (注)
雑 工 種	基礎材敷設転圧	〃	1	必要に応じて計上
	均しコンクリート打設	〃	1	〃
諸 雑 費		〃	1	表3.2～表3.4
計				

(注) 1. 圧送管組立・撤去費，養生工（特殊養生）を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 養生工（特殊養生）については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工6-3養生工（特殊養生）」によるものとする。

(2) 壁式橋脚10m<sup>3</sup>当り単価表〔橋台・橋脚工(1)〕

SWB474230

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表3.5, 表3.6
特殊作業員		〃		〃
型わく工		〃		〃
とび工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
コンクリート		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	表3.5, 表3.6 機械損料
圧送管組立・撤去費		m <sup>3</sup>	10	単価表(4) 必要に応じて計上 (注)
養生工(特殊養生)		式	1	必要に応じて計上 (注)
雑 工 種	基礎材敷設転圧	〃	1	必要に応じて計上
	均しコンクリート打設	〃	1	〃
諸 雑 費		〃	1	表3.5, 表3.6
計				

(注) 1. 圧送管組立・撤去費，養生工（特殊養生）を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 養生工（特殊養生）については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工6-3養生工（特殊養生）」によるものとする。

(3) 逆T式橋台10m<sup>3</sup>当り単価表 [橋台・橋脚工(1)]

SWB474240

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役			人		表3.7～表3.12
特殊作業員			〃		〃
型わく工			〃		〃
とび工			〃		〃
普通作業員			〃		〃
コンクリート			m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転		トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	表3.7～表3.12 機械損料
圧送管組立・撤去費			m <sup>3</sup>	10	単価表(4) 必要に応じて計上 (注)
養生工(特殊養生)			式	1	必要に応じて計上 (注)
雑 工 種	基礎材敷設転圧		〃	1	必要に応じて計上
	均しコンクリート打設		〃	1	〃
諸 雑 費			〃	1	表3.7～表3.12
計					

- (注) 1. 圧送管組立・撤去費、養生工(特殊養生)を計上した場合は諸雑費の対象としない。  
2. 養生工(特殊養生)については、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工6-3養生工(特殊養生)」によるものとする。

(4) 圧送管組立・撤去費単価表 (橋台・橋脚10m<sup>3</sup>当り)

名 称		規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員			人	0.46×L/B	
諸 雑 費			式	1	
計					

- (注) 1. L : コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長  
2. B : 標準日打設量=110m<sup>3</sup>

(5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
コ ン ク リ ー ト ポ ン プ 車	トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m <sup>3</sup> /h	機-20	機 械 損 料 1→コンクリート ポンプ車 運転労務数量→ 1.00 燃 料 消 費 量→ 66 機 械 損 料 数 量→ 1.03
			機 械 損 料 2→コンクリート 圧送管(径125mm) 単 位→m・供用日 数 量→L×1.03

- (注) L : コンクリートポンプ車から作業範囲30mを超えた部分の圧送管延長

## ⑱-2 橋台・橋脚工（2）（建地-E）

## 1. 適用範囲

本資料は、「第IV編第4章橋梁工⑱-1 橋台・橋脚工（1）」の適用範囲を外れた橋台・橋脚のコンクリート打設に適用する。なお、適用可能な形式は、T形橋脚（円形及び小判型含む）、壁式橋脚（小判型含む）及び逆T式橋台とし、同一構造物で、コンクリート強度が異なる場合、フーチングのみ又は躯体のみの施工の場合は適用できない。適用を外れる橋台・橋脚については、「第II編第4章①コンクリート工」等により別途計上する。

## 2. 施工歩掛

## 2-1 橋台・橋脚コンクリート打設歩掛

橋台・橋脚工コンクリート打設歩掛は、次表を標準とする。

表2.1 コンクリート打設歩掛 (人/10m<sup>3</sup>当り)

コンクリート打設量 (m <sup>3</sup> /基)		50m <sup>3</sup> 以上
名称	単位	
土木一般世話役	人	0.06
特殊作業員	〃	0.18
普通作業員	〃	0.24
コンクリートポンプ車運転	日	0.06
諸雑費率	%	3

- (注) 1. コンクリートポンプ車の機種については、「第IV編第4章⑱-1 橋台・橋脚工（1）」表3.1による。  
 2. コンクリートのロス率は、+0.02として上表に含めてある。  
 3. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。  
 4. 諸雑費は、コンクリートパイプレタ損料及び電力に関する経費等の費用であり、上表の労務費とコンクリートポンプ車運転費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 5. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。  
 なお、コンクリート1日当り打設量は、110m<sup>3</sup>を標準とする。  
 6. 養生については、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

## 2-2 型枠工

型枠工は、「第II編第4章②-1 型枠工」により別途計上する。

## 2-3 鉄筋工

鉄筋工は、「第VI編第1章①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）」により別途計上する。

## 2-4 足場工

足場工は、「第II編第5章⑦-1 足場工」により別途計上する。

## 2-5 支保工

支保工は、「第II編第5章⑦-2 支保工」により別途計上する。

## 2-6 基礎材工

基礎材工は、「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」により別途計上する。

## 2-7 均しコンクリート工

均しコンクリート工は、「第II編第4章①コンクリート工」により別途計上する。

## 2-8 その他

基礎コンクリート工及び目地設置工等が必要な場合は、別途計上する。

## 3. 単価表

(1) 橋台・橋脚工コンクリート打設 10m<sup>3</sup>当り単価表〔橋台・橋脚工 (2)〕

SWB474310

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表2.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	10.2	
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 圧送能力90~110m <sup>3</sup> /h	日	0.06	表2.1 機械損料
圧送管組立・撤去費		m <sup>3</sup>	10	(2) 必要に応じて計上 (注)
養 生 工		式	1	(注)
諸 雑 費		式	1	表2.1
計				

(注) 1. 圧送管組立・撤去費，養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 養生工については，「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工 6-2 養生工，6-3 養生工 (特殊養生)」によるものとする。

(2) 圧送管組立・撤去費単価表

圧送管組立・撤去費は，「橋台・橋脚工 (1) 4. 単価表 (4) 圧送管組立・撤去費単価表 (橋台・橋脚 10m<sup>3</sup>当り)」を適用する。

(3) 機械運転単価表

機械運転単価表は，「橋台・橋脚工 (1) 4. 単価表 (5) 機械運転単価表」を適用する。

## ⑳ 橋梁検査路架設工（建地－E）

### 1. 適用範囲

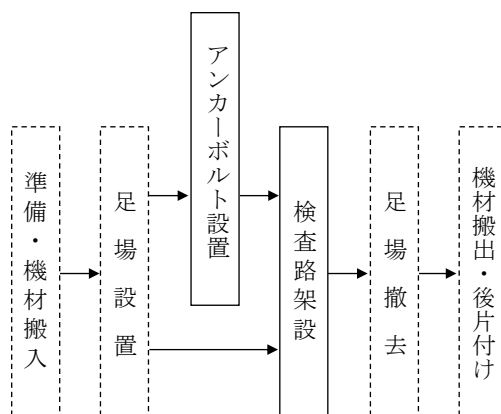
本資料は、鋼橋・PC橋の橋台・橋脚・桁間へ橋梁検査路を設置する作業に適用する。

検査路の材質は鋼製，アルミ製，FRP製とする。なお，工場における鋼橋製作に検査路が含まれている場合，本歩掛は適用できない。

また，検査路更新工事において旧検査路撤去に関するアンカー孔処理，主桁ブラケット塗装等，撤去における一切の作業は含まない。

### 2. 施工概要

施工フローは，下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは，実線部分のみである。

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 アンカーボルト設置歩掛

検査路架設にかかるアンカーボルト設置歩掛は，次表を標準とする。

表 3.1 アンカーボルト設置歩掛

(100本当たり)

名 称	規 格	単 位	数 量	
			足場有り	足場無し
土 木 一 般 世 話 役		人	1.2	
特 殊 作 業 員		〃	1.3	
普 通 作 業 員		〃	0.7	
ア ン カ ー ボ ル ト	各種	本	100	
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装リフト (幅広デッキ,ブーム型) 作業床高12m	日	—	1.1
諸 雑 費 率		%	2	

- (注) 1. 本歩掛は，検査路を架設する際のアンカーボルト設置（コンクリート削孔含む）である。  
 2. 諸雑費は，ハンマドリル・発動発電機の損料，燃料等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 3. 足場の設置は，別途計上する。  
 4. 高所作業車は，賃料とする。  
 なお，現場条件等により上記の高所作業車規格により難しい場合は，別途考慮する。

## 3-2 検査路架設歩掛

検査路架設歩掛は、次表を標準とする。

表 3.2 検査路架設歩掛 (10m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	
			足場有り	足場無し
土 木 一 般 世 話 役		人	0.7	
特 殊 作 業 員		〃	1.7	
普 通 作 業 員		〃	0.8	
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付ベストラック 4t 級 吊能力 2.9t	日	0.71	
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装リフト (幅広デッキ, ブーム型) 作業床高 12m	〃	—	0.71
諸 雑 費 率		%	0.3	

- (注) 1. 本歩掛は、歩廊設置を含まない場合は適用できない。(例) 昇降設備のみ設置等)  
 2. 本歩掛は、トラック[クレーン装置付]により検査路を架設(現地組立、ブラケット設置、昇降設備設置含)するものである。  
 3. 諸雑費は、インパクトレンチ・チェーンブロックの損料の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. 足場の設置は、別途計上する。  
 5. 高所作業車は、賃料とする。  
 なお、現場条件等により上記の高所作業車規格により難しい場合は、別途考慮する。  
 6. トラック[クレーン装置付]は、賃料とする。  
 なお、現場条件等により上記のトラック[クレーン装置付]規格により難しい場合は、別途考慮する。  
 7. 検査路の数量は、歩廊長(中心延長)とする。

## 4. 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

作 業 名	作業日当り標準作業量		摘 要
	足場有り	足場無し	
アンカーボルト設置	92 本/日		
検 査 路 架 設	14 m/日		

## 5. 単価表

## (1) アンカーボルト設置 100 本当り単価表

SWB474510

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ア ン カ ー ボ ル ト	各種	本	100	
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装リフト (幅広デッキ,ブーム型) 作業床高 12m	日		表 3.1 機械賃料 足場を使用しない場合に 計上
諸 雑 費		式	1	表3.1
計				

(注) アンカーボルトの材料費は、別途計上する。

## (2) 検査路架設 10m 当り単価表

SWB474520

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.2
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	日		〃 機械賃料
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装リフト (幅広デッキ,ブーム型) 作業床高 12m	〃		〃 機械賃料 足場を使用しない場合に 計上
諸 雑 費		式	1	表3.2
計				

(注) 検査路の材料費は、別途計上する。

## (3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
高 所 作 業 車	トラック架装リフト (幅広デッキ,ブーム型) 作業床高 12m	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 23 機械賃料数量→ 1.36
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→ 29 機械賃料数量→ 1.31



## ⑳ 照明工 (建地-E)

## 1. 硬質ビニル管及び鋼管布設

作業種別	細別	単位	電工(人)	摘要
硬質ビニル管	16mm以下	100m	2.45	
〃	22mm 〃	〃	3.50	
〃	28mm 〃	〃	4.55	
〃	36mm 〃	〃	5.60	
〃	42mm 〃	〃	5.95	
〃	54mm 〃	〃	7.00	
〃	70mm 〃	〃	8.40	
〃	82mm 〃	〃	12.60	
鋼管	20A以下	〃	5.25	
〃	25A 〃	〃	6.30	
〃	32A 〃	〃	7.70	
〃	40A 〃	〃	9.10	
〃	50A 〃	〃	10.50	
〃	65A 〃	〃	11.90	
〃	80A 〃	〃	14.00	

## 2. ケーブル管内配線

## イ. 高圧及び低圧ケーブル

作業種別	単位	低圧 (200V以下)		高圧		備考
		電工(人)	普作(人)	電工(人)	普作(人)	
5.5 □×3C以下	100m	1.50	1.50			
8 □×3C 〃	〃	1.70	1.70	2.10	2.10	
14 □×3C 〃	〃	1.80	1.80	2.40	2.40	
22 □×3C 〃	〃	2.00	2.00	2.90	2.90	
38 □×3C 〃	〃	2.20	2.20	3.50	3.50	
60 □×3C 〃	〃	4.50	4.50	5.00	5.00	
100 □×3C 〃	〃	6.50	6.50	11.00	11.00	
150 □×3C 〃	〃	12.00	12.00	20.00	20.00	

備考 1. 橋梁等で地層コンクリートに埋込む場合は硬質ビニル管を使用する。  
2. 地中埋込等荷重がかかる場合は鋼管 (ガス管) を使用する。

## 第V編 都市計画

第1章 公園緑地	.....	V-1-①-1
----------	-------	---------

## 第1章 公園緑地

① 機械土工…………… V-1-①- 1	⑦ 縁石工…………… V-1-⑦- 1
1 機種の選定…………… V-1-①- 1	1 石材縁石…………… V-1-⑦- 1
2 ブルドーザ…………… V-1-①- 1	2 レンガ縁石…………… V-1-⑦- 3
3 小型バックホウ(ミニホウ) (0.1m <sup>3</sup> 、油圧式、クローラ式)… V-1-①- 2	⑧ 給排水構造物工…………… V-1-⑧- 1
4 トラクター土工…………… V-1-①- 2	1 側溝工…………… V-1-⑧- 1
② 基礎工…………… V-1-②- 1	2 マンホール工…………… V-1-⑧- 2
③ 左官工…………… V-1-③- 1	3 汚水排水設備工…………… V-1-⑧- 4
1 左官仕上げ工…………… V-1-③- 1	4 地下排水工…………… V-1-⑧- 4
2 人造石仕上げ工…………… V-1-③- 4	5 給水管路工…………… V-1-⑧- 5
④ 石工…………… V-1-④- 1	⑨ 公園植栽工…………… V-1-⑨- 1
④-1 石仕上げ工(平石張) …… V-1-④- 1	1 適用範囲…………… V-1-⑨- 1
1 適用範囲…………… V-1-④- 1	2 施工フロー…………… V-1-⑨- 1
2 施工概要…………… V-1-④- 1	3 施工歩掛…………… V-1-⑨- 2
3 施工パッケージ…………… V-1-④- 3	4 単価表…………… V-1-⑨- 6
④-2 コンクリート表面はつり、つつき仕上げ工 …………… V-1-④- 4	5 植栽工事の割増積算…………… V-1-⑨- 8
⑤ 園路広場整備工…………… V-1-⑤- 1	6 参考資料…………… V-1-⑨- 9
1 土系舗装工…………… V-1-⑤- 1	⑩ サービス施設整備工…………… V-1-⑩- 1
2 レンガ・タイル系舗装工…………… V-1-⑤- 2	1 適用範囲…………… V-1-⑩- 1
3 石材系舗装工…………… V-1-⑤- 3	2 ベンチ・スツール据付工…………… V-1-⑩- 1
⑥ 擁壁工…………… V-1-⑥- 1	⑪ フェンス工…………… V-1-⑪- 1
1 石積工…………… V-1-⑥- 1	⑫ 修景施設整備工…………… V-1-⑫- 1
2 コンクリートブロック工…………… V-1-⑥-13	1 適用範囲…………… V-1-⑫- 1
	2 石組工…………… V-1-⑫- 1

# 第1章 公園緑地

## ① 機械土工

### 1. 機種を選定

#### 1-1 人力施工と機械施工の場合（県-K）

公園工事においてはその性質上、細部における仕上等機械施工の及ばない微妙な施工については人力を計上できるものとする。

#### 1-2 使用機種の選定（県-K）

公園工事においては小規模土工及び狭小地で施工等が多いので、使用機種の選択は十分留意し、工事量、工期、現場作業条件等を勘案して機種を選定すること。なお、特殊で大規模な工事については、工事内容により適切に選定すること。

#### 1-3 積算の標準機種

「第Ⅱ編第1章②土工」により機種を選定をする。

#### 1-4 埋戻の機械施工にあたっての機種選定は、掘削機械の転用を考慮する。（県-K）

#### 1-5 ダンプトラック運搬作業

「第Ⅱ編第1章②-1土工 3-2土砂等運搬」による。

#### 1-6 運搬距離による土工方式の区分

「第Ⅱ編第1章②-1土工 2-2土の流れ概念図及び対応施工パッケージ」による。

#### 1-7 機械の施工歩掛

##### (1) 土量の表示

すべての地山土量で表示する。

##### (2) サイクルタイム (Cm) 及び1サイクル当りの作業量 (q)

現場条件による変動はすべて作業効率に含める。

##### (3) 土質区分

「第Ⅱ編第1章①土量変化率等 4土質区分の対応」を参照

### 2. ブルドーザ

#### 2-1 掘削押土

「第Ⅱ編第1章②-1土工 3-1掘削」を参照

#### 2-2 敷均し

「第Ⅱ編第1章②-1土工 3-4路体（築堤）盛土」を参照

#### 2-3 締固め工

##### (1) 締固め機械の施工歩掛

「第Ⅱ編第1章②-1土工 3-4路体（築堤）盛土」を参照

##### (2) 敷ならし締固め機械の施工歩掛

「第Ⅱ編第1章②-1土工 3-4路体（築堤）盛土」を参照

3. 小型バックホウ（ミニホウ）（0.1m<sup>3</sup>、油圧式、クローラ式）

「第Ⅱ編第1章②-1 土工 3-1 掘削」を参照

4. トラクター土工（建都-K）

(1) 施工歩掛

公園工事用小型機械

トラクター（1t級）

1時間当り作業量（V<sub>t</sub>）の算定式は次の通りとする。

$$V_t = \frac{60 \cdot W \cdot V \cdot E}{N} \quad (\text{m}^2/\text{h})$$

W：平均幅（m）

V：作業速度（m/min）

E：作業効率

N：作業回数

(2) 1時間当りの作業量

表 4.1 W. V. E. N標準数値

作業	W (m)	V (m/min)	E		N	摘 要
			砂、 砂質土	礫質土 粘性土		
耕 起	1.60	24.3	0.80	0.70	2	
砕土・整地	1.90	28.8			2	オフセットディスクハロー
肥料散布	1.80	41.1	1.00	1.00	1	ブロードキャスター、ライムソー
播 種	1.80	24.3			1	ブロードキャスター

表 4.2 小型機械土工(トラクター)歩掛 (m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
トラクター運転	1t級	h		1/V <sub>t</sub>

## (3) 単価表

表 4.3 小型機械土工 (トラクター) 単価表

SWB610310  
(m<sup>2</sup> 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
トラクター運転	1t級	h		1/V <sub>t</sub> 表 4.2
諸 雑 費		式	1	
計				

表 4.4 トラクター運転単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
軽 油		ℓ	2.6	
特 殊 作 業 員		人	0.2	
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

② 基礎工（県-K）（A714KW）

「第Ⅱ編共通工第2章共通工②基礎・裏込砕石工」に準ずる。

## ③ 左官工 (建都-K)

## 1. 左官仕上げ工

## 1-1 化粧目地工

## (1) 施工歩掛

化粧目地切の施工歩掛は、次表を標準とする。

SWC695800  
(1m 当り)

表 1.1 化粧目地切歩掛表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
目 地 切 り (床)	左官工	人	0.01	
〃 (壁)	〃	〃	0.015	

表 1.2 化粧目地切 (床) (壁) 1m 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
左 官 工	床又は壁	人		表 1.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## 1-2 コンクリートハケ引き仕上げ工

## (1) 施工歩掛

コンクリートハケ引き仕上げの施工歩掛は次表を標準とする。

SWC696000  
(1m<sup>2</sup> 当り)

表 1.3 コンクリートハケ引き仕上げ歩掛表

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
コンクリートハケ引き仕上げ	左官工	人	0.017	

表 1.4 コンクリートハケ引仕上げ 1m<sup>2</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
左 官 工		人		表 1.3
諸 雑 費		式	1	
計				



1-3 モルタル仕上げ工

(1) 施工歩掛

モルタル金ゴテ仕上げ、ハケ引き仕上げの施工歩掛は次表を標準とする

SWC696100  
(1m<sup>2</sup>当り)

表 1.5 モルタル金ゴテ仕上げ歩掛表

名 称	規 格	単 位	数 量			備 考
			床	壁	特 殊	
モ ル タ ル	1 : 3	m <sup>3</sup>	0.02	—	—	
〃	1 : 3	〃	—	0.02	0.02	
左 官 工		人	0.048	0.15	0.225	
普通作業員		〃	0.006	0.018	0.027	

表 1.6 モルタル金ゴテ仕上げ (床) (壁) (特殊) 1m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
モ ル タ ル	1 : 3	m <sup>3</sup>		表 1.5
左 官 工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

SWC696200  
(1m<sup>2</sup>当り)

表 1.7 モルタルハケ引き仕上げ歩掛表

名 称	規 格	単 位	数 量			備 考
			床	壁	特 殊	
モ ル タ ル	1 : 3	m <sup>3</sup>	0.02	—	—	
〃	1 : 3	〃	—	0.02	0.02	
左 官 工		人	0.038	0.12	0.18	
普通作業員		〃	0.006	0.018	0.027	

表 1.8 モルタルハケ引き仕上げ (床) (壁) (特殊) 1m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
モ ル タ ル	1 : 3	m <sup>3</sup>		表 1.7
左 官 工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## 1-4 防水モルタル塗工

SWC696300  
(1m<sup>2</sup>当り)

表 1.9 防水モルタル塗り歩掛表

名 称	規 格	単 位	数 量			備 考
			床	壁	特 殊	
モ ル タ ル	1 : 3	m <sup>3</sup>	0.02	0.02	0.02	
防 水 剤		kg	0.6	0.6	0.6	
左 官 工		人	0.048	0.15	0.225	
普通作業員		〃	0.006	0.018	0.027	

表 1.10 防水モルタル塗り (床) (壁) (特殊) 1m<sup>2</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
モ ル タ ル	1 : 3	m <sup>3</sup>		表 1.9
防 水 剤		kg		〃
左 官 工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

1-5 モルタル練工 (県-K) 「第II編共通工第4章コンクリート工①コンクリート工」に準ずる。

## 2. 人造石仕上げ工

## 2-1 人造石研ぎ出し仕上げ工

## (1) 施工歩掛

人造石の研ぎ出し仕上げ、洗い出し仕上げの施工歩掛は次表を標準とする。

表 2.1 人造石研ぎ出し仕上げ歩掛表 (仕上厚 2cm) (1m<sup>2</sup> 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量			備 考
			床	壁	特 殊	
セメント		kg	7.28	8.56	8.56	
白セメント		〃	6.48	6.48	6.48	
砂	洗い細目	m <sup>3</sup>	0.015	0.015	0.015	
種 石		kg	12.3	12.3	12.3	
顔 料		〃	0.2	0.2	0.2	
左 官 工		人	0.25	0.36	0.54	
普通作業員		〃	0.08	0.095	0.14	

(注) 上記の区分は以下による。

床 : 舗装、基礎等に係る左官工事

壁 : ウォール、砂場、階段等に係る左官工事

特殊 : すべり台、水飲み、石の山等に係る左官工事

表 2.2 人造石研ぎ出し仕上げ 1m<sup>2</sup> 当り単価表

SWB610320

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
セメント		kg		表 2.1
白セメント		〃		〃
砂	洗い細目	m <sup>3</sup>		〃
種 石		kg		〃
顔 料		〃		〃
左 官 工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## 2-2 人造石洗い出し仕上げ工

表 2.3 人造石洗い出し仕上げ歩掛表 (仕上厚 2cm)

(1m<sup>2</sup> 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量			備 考
			床	壁	特 殊	
セメント		kg	7.28	8.56	8.56	
白セメント		〃	6.48	6.48	6.48	
砂	洗い細目	m <sup>3</sup>	0.015	0.015	0.015	
種 石		kg	12.3	12.3	12.3	
顔 料		〃	0.2	0.2	0.2	
左 官 工		人	0.188	0.271	0.405	
普通作業員		〃	0.06	0.071	0.11	

(注) 上記の区分は下記による。

床 : 舗装、基礎等に係る左官工事

壁 : ウォール、砂場、階段等に係る左官工事

特殊 : すべり台、水飲み、石の山等に係る左官工事

表 2.4 人造石洗い出し仕上げ 1m<sup>2</sup> 当り単価表

SWB610330

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
セメント		kg		表 2.3
白セメント		〃		〃
砂	洗い細目	m <sup>3</sup>		〃
種 石		kg		〃
顔 料		〃		〃
左 官 工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

## ④ 石 工

## ④-1 石仕上げ工（平石張）（建地—K）

## 1. 適用範囲

本資料は、一般土木及び公園工事で施工する遊歩道、歩道、広場等の舗装・床張り、階段（踏面幅1,200mm以下、蹴上高400mm以下）及び壁張りにおける平石張工に適用する。

## 1-1 適用できる範囲

- (1) 平石材料が表1.1の規格に該当する場合
- (2) 目地幅が、平均10mm程度の場合

表1.1 平石材料規格

作業区分 形状区分	舗装・床張り	階段	壁張り
乱形石	φ50～600mm程度 平均厚さ10～60mm程度 質量15kg程度まで	φ80～400mm程度 平均厚さ15～40mm程度 質量6kg程度まで	φ60～300mm程度 平均厚さ15～50mm程度 質量7kg程度まで
方形石	短辺100mm以上 長辺1,500mm以下 厚さ25～120mm 質量60kgまで	短辺100mm以上 長辺920mm以下 厚さ40～170mm 質量130kgまで	短辺140mm以上 長辺600mm以下 厚さ30～120mm 質量60kgまで

(注) 質量は、石材1枚当りである。

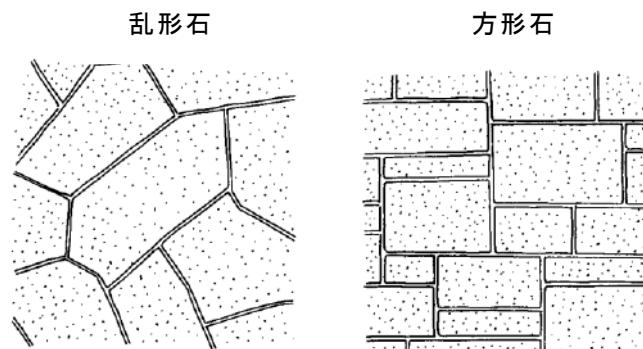
## 1-2 適用できない範囲

- (1) 施工箇所が法面の場合

## 2. 施工概要

平石張とは、平石を敷（張付け）モルタルの上に張っていく工法であり、平石には乱形石と方形石がある。乱形石は不規則な形をした平石であり、方形石は長方形、または正方形に加工した平石である。平石張に使用される石には鉄平石、青石、丹波石、御影石等がある。

(参考図)



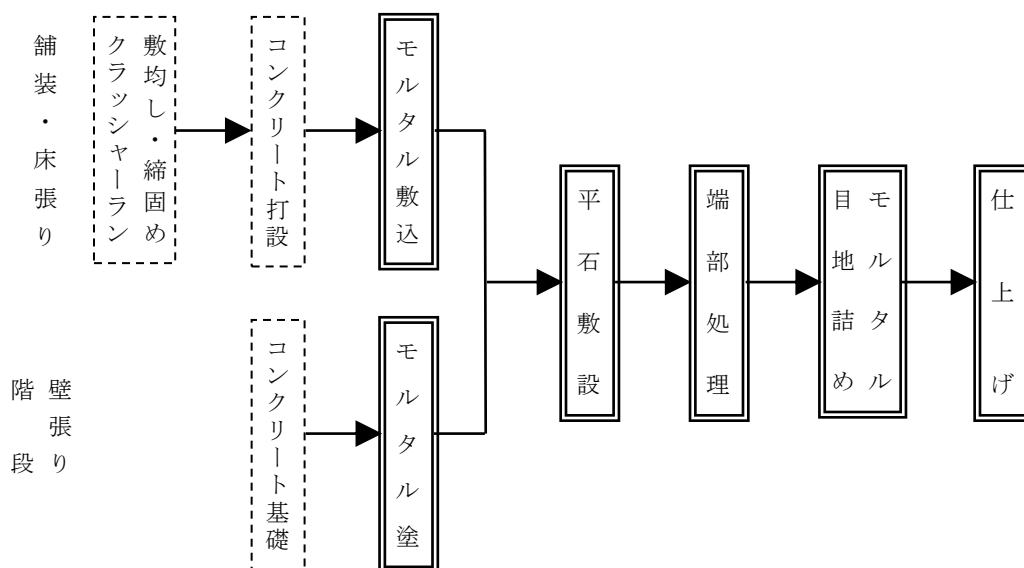


図 2-1 施工フロー

(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 平石張 (SCB221910)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 平石張 積算条件区分 (積算単位：m<sup>2</sup>)

作業区分	平石の形状区分
舗装・床張り	乱形石
	方形石
階 段	乱形石
	方形石
壁張り	乱形石
	方形石

(注) 1. 上表は、敷モルタル、モルタル塗り、平石敷設、端部処理、目地モルタル及び資材の現場内小運搬（運搬距離 20m 程度）の他、敷モルタル材料、目地モルタル材料、モルタル塗り材料、ディスクグラインダ、電力に関する経費の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、平石（材料費）は含まない。

2. 平石（乱形石、方形石）の材料費は別途計上する。

3. クレーン等が必要な場合は別途計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.2 平石張 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	—	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	石工	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 平石（材料費）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 平石（材料費） 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>2</sup>)

平石の形状区分
乱形石
方形石

(注) 1. 平石の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^2\text{)} = \text{設計面積 (m}^2\text{)} \times (1 + K)$$

K：ロス率

表 3.4 ロス率 (K)

区分	舗装・床張り		階段		壁張り	
	乱形石	方形石	乱形石	方形石	乱形石	方形石
ロス率	+0.07	+0.03	+0.04	+0.03	+0.08	+0.08

## ④—2 コンクリート表面はつり、つつき仕上げ工 (建都—K)

## (1) 施工歩掛

コンクリート表面はつり、つつき仕上げの施工歩掛は次表を標準とする。

表 2.1 コンクリート表面はつり、つつき仕上げ工歩掛表

(1m<sup>2</sup>当り)

名 称	労 務	単 位	数 量	摘 要
コンクリート表面はつり仕上げ	石 工	人	0.38	
コンクリートつつき仕上げ	石 工	〃	0.25	

- (注) 1. はつり仕上げ……一般に、のみ、たがねを用いてコンクリート面を削る作業をいう。  
切削深さはおおむね5～10mmである。
2. つつき仕上げ……主として、トンボ又はこれに類する工具を用いてコンクリート面をつつく作業をいう。切削深さはおおむね3～5mmである。

## (2) 単価表

表 2.2 コンクリート表面はつり、つつき仕上げ 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWB610340

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
石 工		人		表 2.1
諸 雑 費		式	1	
計				



## ⑤ 園路広場整備工 (建都-K)

## 1 土系舗装工

## 1-1 混合

## (1) 適用範囲

土舗装における舗装材の混合作業に適用する。

## (2) 混合用機械

混合用のトラクターの作業量 ( $V_t$ ) の算定は下記による。

機種：トラクター 1.0t 級

$$V_t = \frac{60 \cdot W \cdot V \cdot E}{N} \quad (\text{m}^2/\text{h})$$

W：平均幅 (m)

V：平均速度 (m/min)

E：作業効率

N：作業回数

表 1.1 W・V・E・N 標準数値

作業	W (m)	V (m/min)	E		N	摘要
			砂 砂質土	粘性土 レキ混じり土		
混合	1.60	24.3	0.80	0.70	2	

## (3) トラクター作業歩掛

表 1.2 トラクター作業歩掛 (1m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
トラクター 運転	1.0t 級	h		1/ $V_t$

## (4) トラクター運転歩掛

SF160

表 1.3 トラクター運転歩掛 (1 時間 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽油		ℓ	2.6	
特殊作業員		人	0.2	
機械損料		h	1	
諸雑費		式	1	
計				

2 レンガ・タイル系舗装工

2-1 レンガ舗装

(1) 施工歩掛

レンガ舗装工歩掛は次表を標準とする。

①レンガ舗装工

表 2.1 レンガ舗装工歩掛表 (100m<sup>2</sup> 当り)

名 称	規格・形状	単 位	数 量		備 考
			A (平敷き)	B (小端立て敷き)	
普通レンガ	JIS 3種 210×100×60	個	4,338	6,817	
ブロック工		人	9.9	17.7	据付手間
普通作業員		〃	6.6	11.0	同上手伝い、 小運搬

- (注) 1. モルタル練等は別途計上する。  
 2. 舗装材料の小運搬は、運搬距離 20m 程度とする。  
 3. モルタルは「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上し、これにより難い場合は別途考慮する。

(2) 単価表

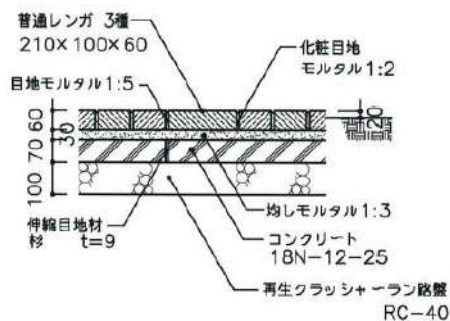
表 2.2 レンガ舗装工 100m<sup>2</sup> 当り単価表 SWB610350

名 称	規格	単 位	数 量	摘 要
普通レンガ	JIS 3種 210×100×60	個		表 2.1
ブロック工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

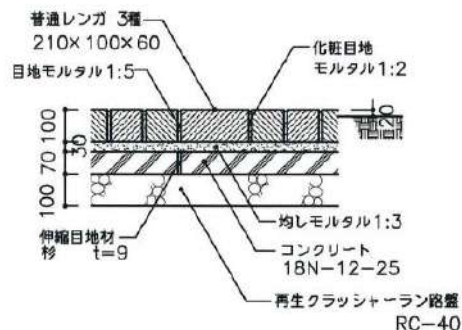
(3) 参考図

参考図

A 平敷き (RH-HA, 路盤厚 100 の例)



B 小端立て敷き (RH-KA, 路盤厚 100 の例)



3 石材系舗装工

3-1 ごろた石張舗装

(1) 施工歩掛

ごろた石張舗装工の施工歩掛は次表を標準とする。

表 3.1 野面ごろた石舗装工歩掛 (100m<sup>2</sup> 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	1.1	
石 工		〃	13.8	
普通作業員		〃	13.1	
諸 雑 費		%	18	(注) 2

- (注) 1. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。  
 2. 諸雑費は、据付けモルタルの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.2 野面ごろた石使用量 (100m<sup>2</sup> 当り)

材 料	規 格	単 位	数 量
野面ごろた石	φ 100~200	個	4,400

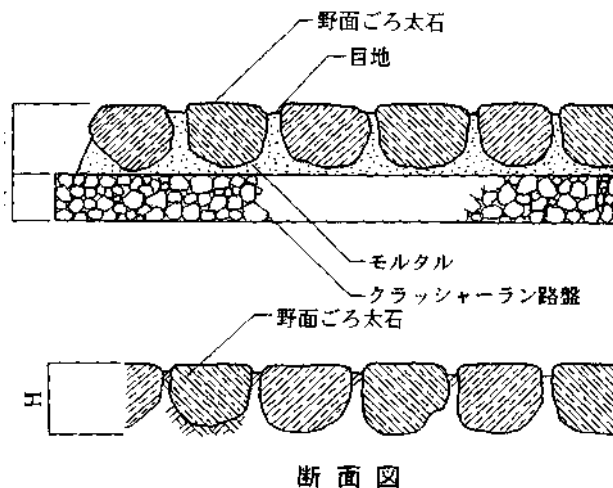
(注) 本表の野面ごろた石の数量は、標準的な野面ごろた石舗装工に使用し、特殊な形状、施工方法等の場合は別途考慮する。

(2) 単価表

表 3.3 ごろた石舗装工 100m<sup>2</sup> 当り単価表 SWC694200

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
土木一般世話役		人		表 3.1
石 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ご ろ た 石	φ 100~200	個		表 3.2
諸 雑 費		式	1	表 3.1
計				

(3) 参考図



3-2 小舗石舗装工

(1) 施工フロー

施工フローは下図の通りとする。

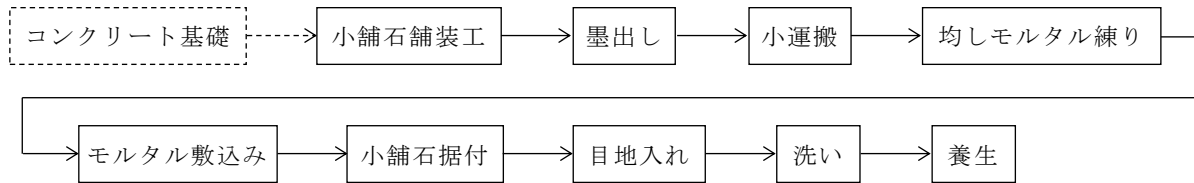


図 3-1 施工フロー

(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

基礎コンクリート、クラッシャーラン基礎については、別途計上する。

(2) 施工歩掛

小舗石舗装工歩掛は次表を標準とする。

表 3.4 小舗石舗装工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称	規格	単位	数 量	備 考
土木一般世話役		人	2.5	
石 工		〃	25.6	
普通作業員		〃	9.6	
諸 雑 費		%	7	(注)2

(注) 1. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。

2. 諸雑費は、目地モルタル、均しモルタル費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.5 小舗石使用量 (100m<sup>2</sup>当り)

材 料	規 格	単位	数 量
小 舗 石	90mm×90mm×90mm	個	10,000

(注) 本表の小舗石数量は標準的な小舗石舗装工に適用し、特殊な形状、施工方法等の場合においては別途考慮する。

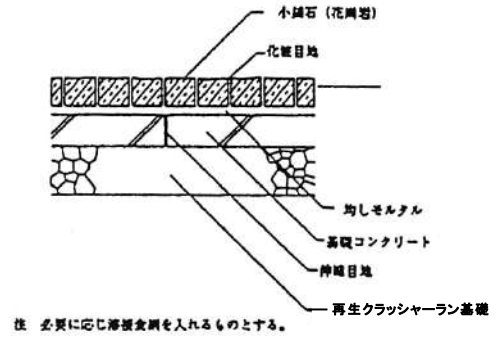
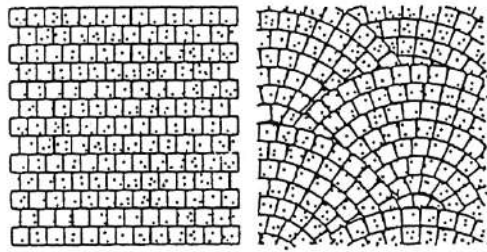
(3) 単価表

表 3.6 小舗石舗装工 100m<sup>2</sup> 当り単価表

SWC699000

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
土木一般世話役		人		表 3.4
石 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
小 舗 石		個		表 3.5
諸 雑 費		式	1	表 3.4
計				

(4) 参考図



⑥ 擁壁工 (建都-K)

1. 石積工

1-1 空石積

(1) 適用範囲

本資料は、雑割石および雑石による空石積に適用する。

(2) 施工歩掛

雑割石および雑石の裏込栗石を使用して施工する空石積 (法勾配1割未満) の施工歩掛は次表を標準とする。

表 1.1 空石積工歩掛 (10m<sup>2</sup> 当り)

名 称	単 位	数 量				摘 要
		雑割石	雑 石			
		控 え 350mm	控 え 300mm	控 え 350mm	控 え 400mm	
土木一般世話役	人	0.4	0.4	0.4	0.4	
石 工	〃	1.7	1.2	1.3	1.6	
普通作業員	〃	3.6	2.8	3.3	3.8	
諸 雑 費	%	4	3	4	3	(注)3

- (注) 1. 布積み及び谷積みに使用する。  
 2. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。  
 3. 諸雑費は、胴込・裏込栗石 (碎石) の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額として計上する。

表 1.2 石材使用量 (10m<sup>2</sup> 当り)

材 料	単 位	数 量			
		雑割石	雑 石		
		控 え 350mm	控 え 300mm	控 え 350mm	控 え 400mm
石 材	個	130	210	160	140

(3) 単価表

表 1.3 空石積工 10m<sup>2</sup> 当り単価表 SWC691500

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 1.1
石 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
石 材		個		表 1.2
諸 雑 費		式	1	表 1.1
計				

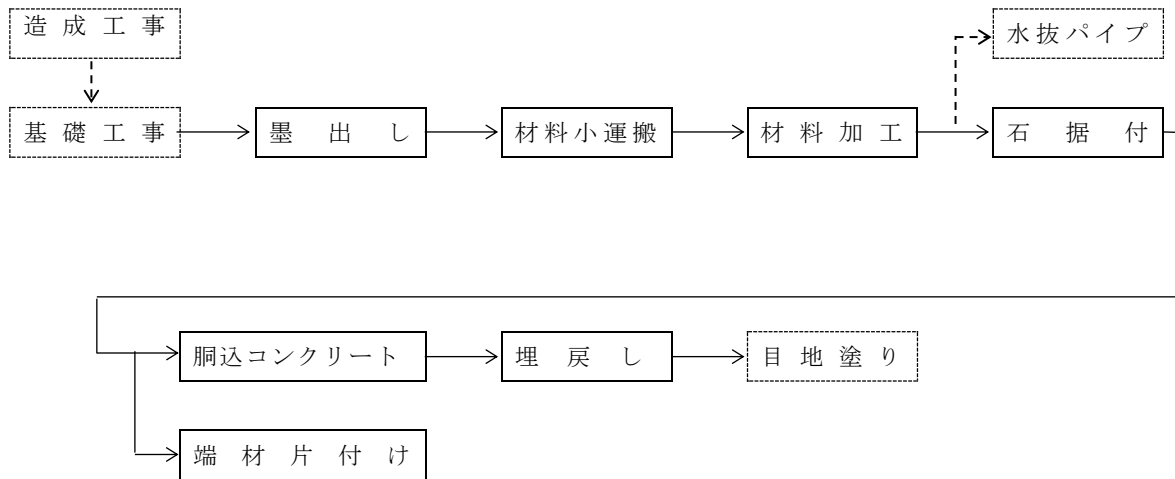
1-2 練石積

(1) 適用範囲

本資料は、雑石による練石積に適用する。

(2) 施工フロー

施工フローは下図の通りとする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

(3) 施工歩掛

雑石の胴込コンクリートを使用して施工する練石積（法勾配1割未満）の施工歩掛は次表を標準とする。

① 雑石による練石積工

表 1.4 雑石による練石積工歩掛

(10m<sup>2</sup> 当り)

名称	規格	単位	数量			摘要
			控え 300mm	控え 350mm	控え 400mm	
土木一般世話役		人	0.4	0.4	0.4	
石工		〃	1.1	1.2	1.5	
普通作業員		〃	2.8	3.3	3.8	

- (注) 1. 布積み及び谷積みに使用する。  
2. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。  
3. 原則として空目地とする。目地を塗る場合は別途考慮する。

表 1.5 雑石使用量

(10m<sup>2</sup> 当り)

材料	単位	数量		
		控え 300mm	控え 350mm	控え 400mm
雑石	個	210	160	140

② 胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は、「1-8 胴込・裏込コンクリート投入打設」による。

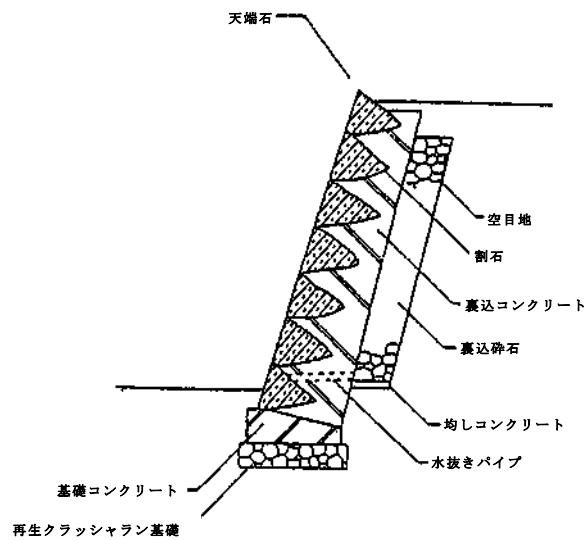
(4) 単価表

表 1.6 雑石による練石積工 10m<sup>2</sup> 当り単価表

SWC691600

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 1.4
石 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
雑 石	控え ○○mm	個		表 1.5
諸 雑 費		式	1	
計				

(5) 参考図





## 1-3 空石張

## (1) 適用範囲

本資料は、雑石による空石張に適用する。

## (2) 施工歩掛

雑石の裏込栗石を使用して施工する空石張（法勾配 1 割以上）の施工歩掛は次表を標準とする。

表 1.7 雑石による空石張工歩掛

(10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量			摘 要
			控 え 300mm	控 え 350mm	控 え 400mm	
土木一般世話役		人	0.4	0.4	0.4	
石 工		〃	1.1	1.2	1.5	
普通作業員		〃	2.5	2.9	3.4	
諸 雑 費		%	3	4	4	(注)3

(注) 1. 布積み及び谷積みに使用する。

2. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。

3. 諸雑費は、胴込・裏込栗石（砕石）の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額として計上する。

表 1.8 雑石使用量

(10m<sup>2</sup>当り)

材 料	単 位	数 量		
		控 え 300mm	控 え 350mm	控 え 400mm
雑 石	個	210	160	140

## (3) 単価表

表 1.9 雑石による空石張 10m<sup>2</sup> 当り単価表

SWC691700

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 1.7
石 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
雑 石	控え ○○mm	個		表 1.8
諸 雑 費		式	1	表 1.7
計				

## 1-4 練石張

## (1) 適用範囲

本資料は、雑石による練石張に適用する。

## (2) 施工歩掛

## ① 雑石による練石張工

雑石の胴込コンクリートを使用して施工する練石張（法勾配1割以上）の施工歩掛は次表を標準とする。

表 1.10 雑石による練石張工歩掛

(10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量			摘 要
			控 え 300mm	控 え 350mm	控 え 400mm	
土 木 一 般 世 話 役		人	0.4	0.4	0.4	
石 工		〃	1.0	1.1	1.3	
普 通 作 業 員		〃	2.5	2.9	3.4	

(注)1. 布積み及び谷積みに使用する。

2. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。

表 1.11 雑石使用量

(10m<sup>2</sup>当り)

名 称	単 位	数 量		
		控 え 300mm	控 え 350mm	控 え 400mm
雑 石	個	210	160	140

## ② 胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は、「1-8 胴込・裏込コンクリート投入打設」による。

## (3) 単価表

表 1.12 雑石による練石張工 10m<sup>2</sup> 当り単価表

SWC691800

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 1.10
石 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
雑 石	控え〇〇mm	個		表 1.11
諸 雑 費		式	1	
計				

## 1-5 割石積

## (1) 適用範囲

本資料は、割石にて横目地をきれいに通した石積（法勾配 1 割未満）で、胴込コンクリートを使用して施工する本布積作業に適用する。

## (2) 施工歩掛

割石を用いた本布積の施工歩掛は、次表を標準とする。

## ① 割石による本布積工

表 1.13 割石による本布積工歩掛表 (10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	0.5	
石 工		〃	3.1	
普通作業員		〃	5.2	

(注)運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。

表 1.14 割石使用量 (10m<sup>2</sup>当り)

材 料	単 位	数 量
割 石	個	130

## ② 胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛

胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は、「1-8 胴込・裏込コンクリート投入打設」による。

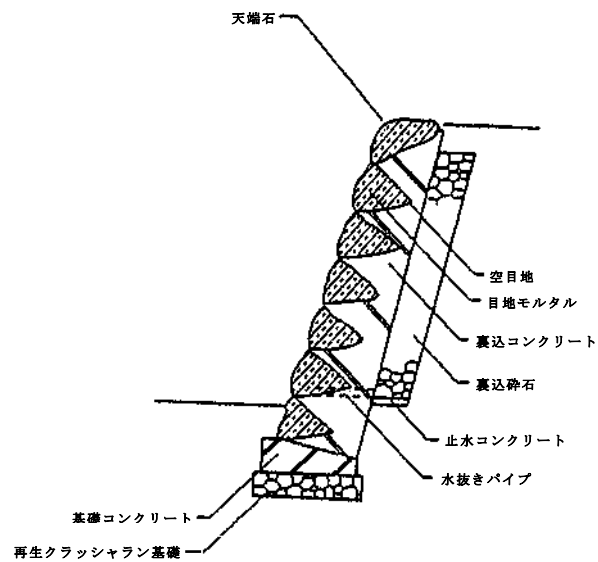
(3) 単価表

表 1.15 割石による本布積 10m<sup>2</sup> 当り単価表

SWC691900

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 1.13
石 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
割 石		個		表 1.14
諸 雑 費		式	1	
小 計				

(4) 参考図



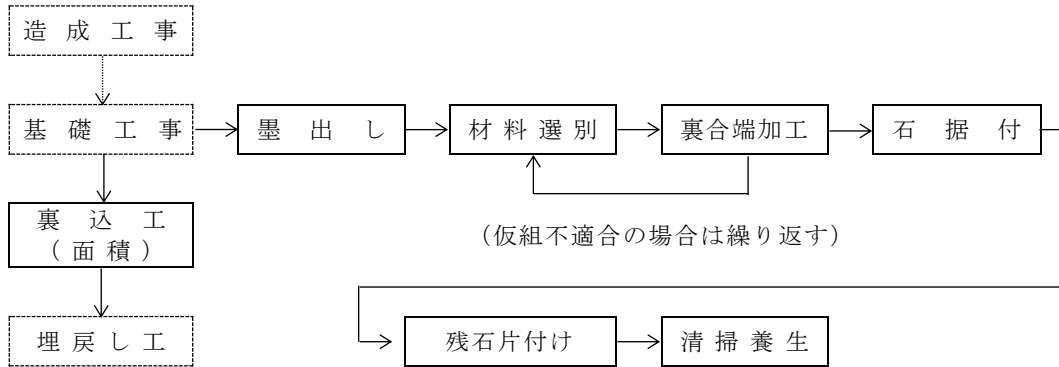
1-6 野面石修景積工

(1) 適用範囲

本資料は、野面石を修景的配慮を加えながら(面積・崩れ積を含む)施工を行う石積工に適用する。

(2) 施工フロー

施工フローは下図のとおりとする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

(3) 施工歩掛

崩れ積・面積(野面石修景積)施工歩掛は次表を標準とする。

① 野面石修景積工

表 1.16 野面石修景積工歩掛表 (10m<sup>2</sup>当り)

名称	規格	単位	数量	備考
土木一般世話役		人	1.0	
石工		〃	1.9	
普通作業員		〃	2.8	

(注) 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。

表 1.17 野面石使用量 (10m<sup>2</sup>当り)

材料	規格・形状	単位	数量
野面石	φ 300~1,000mm	個	40

(注) 特殊な形状、施工方法等の場合は、別途考慮する。

② 胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛

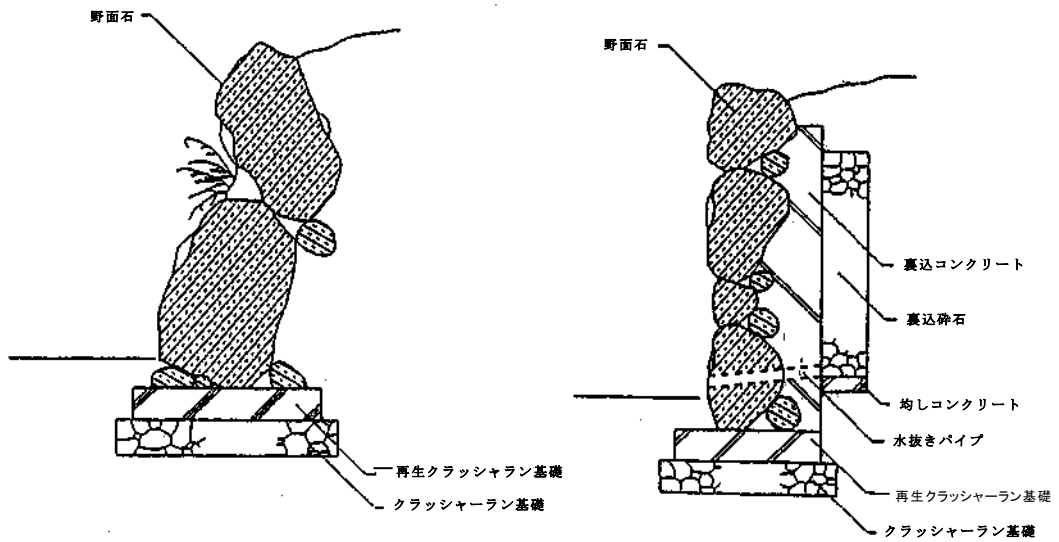
胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛は、「1-8 胴込・裏込コンクリート投入打設」による。

(4) 単価表

表 1.18 崩れ積及び面積 10m<sup>2</sup> 当り単価表 (崩れ積) SWC690800 (面積) SWC690900

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 1.16
石 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
野 面 石		個		表 1.17
諸 雑 費		式	1	
小 計				

(5) 参考図



## 1-7 小端積

## (1) 適用範囲

本資料は、割小端石による割小端積に適用する。

## (2) 施工歩掛

割小端積の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 1.19 割小端積工歩掛表 (10m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人	0.7	
石 工		〃	7.0	
普通作業員		〃	6.0	
諸 雑 費		%	2	(注)3

- (注) 1. 仕上り厚 90mm、目地幅 10mm 程度 (深目地 3~5mm) の場合である。  
 2. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。  
 3. 諸雑費は、張付けモルタルの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

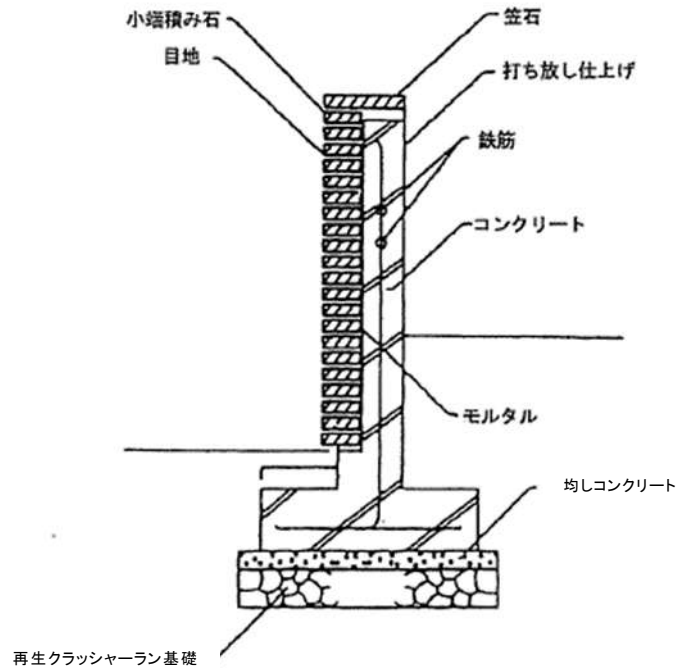
## (3) 単価表

表 1.20 割小端積 10m<sup>2</sup> 当り単価表 SWC691000

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 1.19
石 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
小 端 積 石	大きさ 300×74mm 程度 厚 20~35mm 程度	m <sup>2</sup>	10	
諸 雑 費		式	1	表 1.19
計				

(注) 掘削等は擁壁本体で計上する。

(4) 参考図



1-8 胴込・裏込コンクリート投入打設

(1) 適用範囲

本資料は、練石積及び練石張における胴込・裏込コンクリート打設に適用する。

(2) 施工歩掛

胴込・裏込コンクリートの投入打設歩掛は次表を標準とする。

表 1.21 胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛表 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要
			練石積	練石張	
特 殊 作 業 員		人	1.3	1.5	
普 通 作 業 員		〃	1.8	1.9	
諸 雑 費		%	12	6	(注)1

- (注) 1. 諸雑費はコンクリートバケット、バイブレータ、型枠等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限とする。  
 2. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬距離を含む。  
 3. 基礎コンクリート及び天端コンクリートは、「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積(張)工」による。  
 4. 胴込コンクリート量は、雑割石の場合は面積に控長の 1/2 を乗じたものとする。



## ① 胴込・裏込コンクリート投入量

胴込・裏込コンクリート投入量は、次式による。

$$\text{投入量} = \text{設計量} \times (1 + K) \dots\dots\dots \text{式 1.1}$$

K : ロス率

表 1.22 ロス率

材 料	単 位	ロ ス 率
コ ン ク リ ー ト	m <sup>3</sup>	+0.17

## (3) 単価表

表 1.23 胴込・裏込コンクリート 10m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		表 1.21
普 通 作 業 員		//		//
コ ン ク リ ー ト		m <sup>3</sup>	11.7	式 1.1、表 1.22
諸 雑 費		式	1	表 1.21
計				

## 2. コンクリートブロック工

## (1) 適用範囲

本歩掛は、公園工事におけるコンクリートブロック工に適用する。

## 2-1 コンクリートブロック (空洞ブロック) 積

## (1) 施工歩掛

建築用空洞ブロック (B種) 積の施工歩掛は次表を標準とする。

表 2.1 コンクリートブロック (空洞ブロック) 積施工歩掛 (1m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量			備 考
			100mm	120mm	150mm	
建築用空洞ブロック	390×190 (B種)	個	13	13	13	
セメント		kg	13.1	16.6	24.2	
砂	細目	m <sup>3</sup>	0.03	0.03	0.05	
鉄筋		kg	3.7	3.7	3.7	
建築ブロック工		人	0.12	0.13	0.14	
普通作業員		〃	0.05	0.06	0.08	

- (注)1. 片面のみ目地等の仕上げをする場合は、建築ブロック工を 0.025 人/m<sup>2</sup>、両面とも目地等の仕上げをする場合は、建築ブロック工を 0.05 人/m<sup>2</sup>加算する。
2. 鉄筋加工組立は、上記労務費に含まれる。標準的には縦横とも D-10@400 とし、その場合の数量は 3.7kg/m<sup>2</sup>とする。
3. 小運搬距離は、20m 程度とする。

## (2) 単価表

表 2.2 コンクリートブロック (空洞ブロック) 積 1m<sup>2</sup>当り単価表

SWC698300

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
建築用空洞ブロック	390×190 (B種)	個		表 2.1
セメント		kg		〃
砂	細目	m <sup>3</sup>		〃
鉄筋		kg		〃
建築ブロック工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

⑦ 縁石工（建都-K）

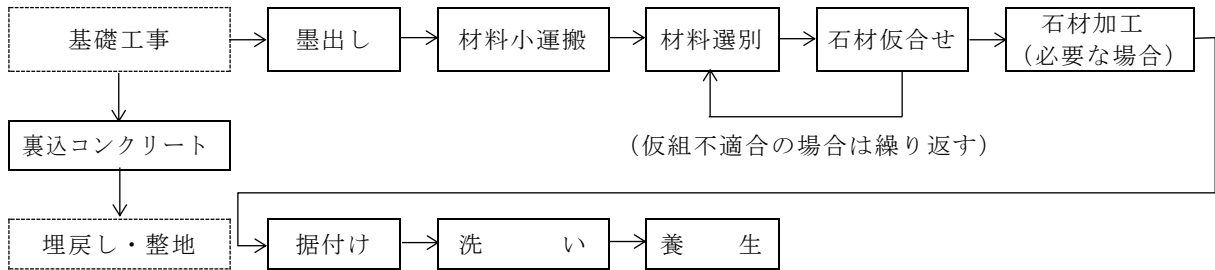
1. 石材縁石

(1) 適用範囲

本資料は、公園工事における野面ごろた石、玉石、雑割石、切石の縁石工に適用する。

(2) 施工フロー

施工フローは下図の通りとする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

(3) 施工歩掛

石材縁石の据付歩掛は、次表を標準とする。

表 1.1 石材縁石据付歩掛表 (10m 当り)

名 称	単 位	数 量				備 考
		野面ごろた石	玉 石	雑 割 石	切 石	
土木一般世話役	人	0.11	0.12	0.23	0.20	
石 工	〃	0.35	0.47	0.87	0.52	
普 通 作 業 員	〃	0.67	0.79	1.16	0.78	
諸 雑 費	%	7	5	20	3	(注)2

(注) 1. 運搬距離 20m 程度の人力による小運搬を含む。

2. 諸雑費は、コンクリート（雑割石）、張付モルタル（切石・玉石・野面ごろた石）の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 1.2 石材の使用量 (10m 当り)

名 称	規格・形状	単 位	数 量
野面ごろた石	φ100～φ200mm	個	66.0
玉 石	φ200～φ300mm	〃	40.0
雑 割 石	控え 350mm 程度	〃	30.0
切 石	150×150×600mm ～300×300×900mm	〃	14.3

(注) 石材の使用量は、次表を標準とするが、特殊な形状、施工方法等  
の場合においては、別途考慮する。

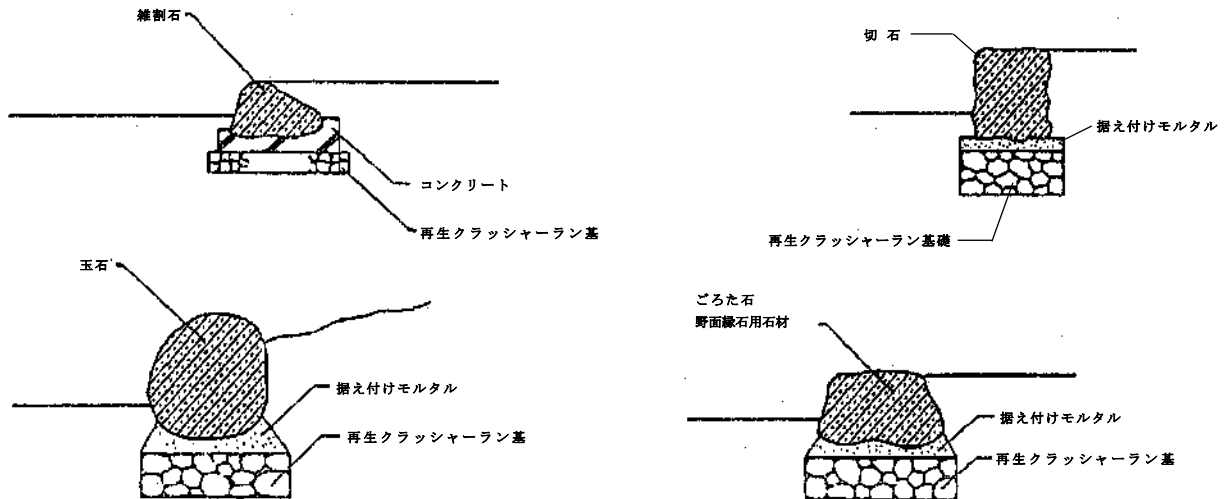
(4) 単価表

表 1.3 ○○石縁石工 10m 当りの単価表

SWC694300

名 称	規格・形状	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 1.1
石 工		〃		表 1.1
普通作業員		〃		表 1.1
石 材	○○石	個		表 1.2
諸 雑 費		式	1	表 1.1
計				

(5) 参考図



2. レンガ縁石

(1) 施工歩掛

レンガ縁石の据付歩掛は次表を標準とする。

表 2.1 レンガ縁石据付歩掛表 (100m 当り)

名 称	規格・形状	単位	数 量					摘 要
			A	B	C	D	E	
普通レンガ	JIS3種 210×100×60	個	477	1500	1500	955	955	ロス5%含む
目地モルタル	1:3	m <sup>3</sup>	0.02	0.3	0.3	0.2	0.2	
ブロック工		人	1.8	6.0	6.0	3.8	3.8	据付け
普通作業員		〃	0.3	1.1	1.1	0.7	0.7	手伝い

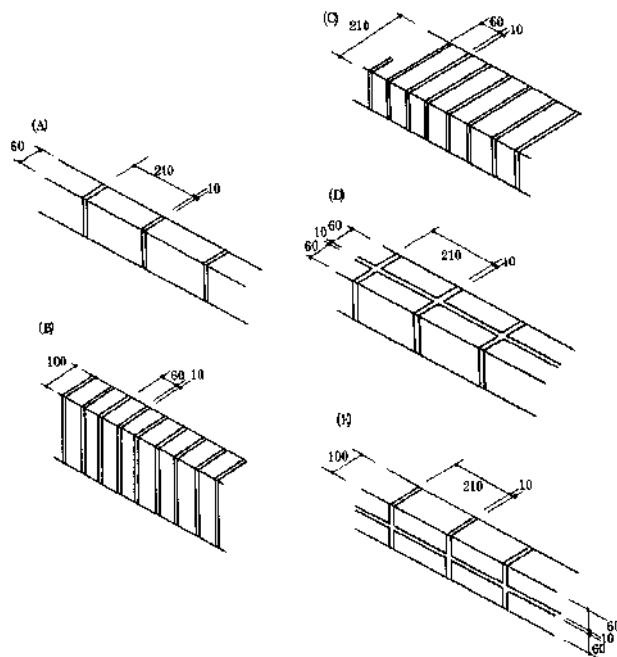
- (注) 1. 基礎は別途計上する。  
2. レンガ等の小運搬は、運搬距離 20m 程度とする。

(2) 単価表

表 2.2 レンガ縁石 100m 当り単価表 SWB610360

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通レンガ	JIS 3種 210×100×60	個		表 2.1
目地モルタル	1:3	m <sup>3</sup>		〃
ブロック工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 参考図



目地は、化粧目地とし、幅 10mm、深さ 3~5mm とする。

⑧ 給排水構造物工 (建都-K)

1. 側溝工 (建都-K)

1-1 プレキャストL型側溝及びV型側溝

(1) 施工歩掛

プレキャストL型側溝及びV型側溝の据付歩掛は次表を標準とする。

表 1.1 プレキャストL型側溝及びV型側溝据付歩掛表 (10m 当り)

1 個当り長さ (m)		0.6m/個		備 考
名 称	規 格	単 位	数 量	
土 木 一 般 世 話 役		人	0.3	
特 殊 作 業 員		〃	0.1	
普 通 作 業 員		〃	0.9	
バックホウ (クレーン機能付) 運転	排出ガス対策型・クローラ型 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 2.9t 吊	h	1.2	
基 礎 砕 石 費		%	22	(注) 3
諸 雑 費		%	12	〃

- (注) 1. 歩掛は、運搬距離 30m 程度までの小運搬を含むものであり、床掘、埋戻し、残土処理は含まない。
2. バックホウ (クレーン機能付) の規格は、排出ガス対策型 (第 1 次基準値)・クローラ型山積 0.45m<sup>3</sup> (平積 0.35m<sup>3</sup>) 2.9t 吊りとする。
3. 基礎砕石費及び諸雑費は、労務費及びバックホウ (クレーン機能付) 運転経費の合計額に、上表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、基礎砕石費及び諸雑費に含まれる内容は次のとおりである。
- [基礎砕石費]  
敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費
- [諸雑費]  
コンクリートカット運転、目地モルタル、敷モルタル、プレキャストL型及びV型側溝損失分の費用、カットブレードの損耗費等
4. 基礎砕石の敷均し厚は、20cm 以下を標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
5. 基礎砕石費は、材料の種別・規格にかかわらず適用できる。
6. 再使用する場合の撤去歩掛は、布設歩掛 (基礎砕石費率は除く) の 50%とする。
7. コンクリートが必要な場合は、「第Ⅱ編第 4 章①コンクリート工」による。

(2) 単価表

表 1.2 プレキャストL型側溝及びV型側溝据付 10m 当り単価表 SWC698500

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
○ 型 ブ ロ ッ ク		個	16.5	
土 木 一 般 世 話 役		人		表 1.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
バックホウ (クレーン機能付) 運転	排出ガス対策型・クローラ型 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 2.9t 吊	h		〃
基 礎 砕 石 費		式	1	〃 必要に応じて計上
諸 雑 費		〃	〃	〃
計				

2. マンホール工

(1) 施工歩掛

人孔用コンクリートブロック、蓋、足掛金物の据付歩掛は次表を標準とする。

表 2.1 人孔用コンクリートブロック等据付歩掛表 (1個、1組、1本当たり)

名 称	規 格	単 位	斜 壁 等 直 壁 等 スラブ(各種) 据 付	蓋(受枠) 及び調整 コンクリートブロック 据 付	足 掛 金 物
土 木 一 般 世 話 役		人	0.10	0.13 (0.08)	—
特 殊 作 業 員		〃	0.10	0.13 (0.08)	0.07
普 通 作 業 員		〃	0.20	0.26 (0.16)	0.07
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	日	0.10	0.13 (0.08)	—
諸 雑 費		%	3	6 (5)	—

- (注) 1. 斜壁、直壁等、スラブ(各種)、蓋(受枠とも)、調整コンクリートブロック据付の諸雑費は、モルタル工(配合 1:3、敷厚 1cm)等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 調整コンクリートブロックを使用しない場合には、( )内の値を計上する。
3. 高流動性無収縮超早強モルタル及び受枠変形防止調整金具を使用する場合は別途計上する。
4. 蓋・受枠を仮据付けする場合、及び仮据付けの箇所を本据付けにする場合は、労力及びトラッククレーン賃料は歩掛の 50%とし、その歩掛に対し諸雑費を計上する。
5. 足掛金物取付については、側壁に削孔して足掛金物を取付ける場合に適用する。

(2) 単価表

①斜壁据付 1 個当たり単価表

SWC692100

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
斜 壁		個	1	
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ②直壁据付 1 個当り単価表

SWC692100

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
直 壁		個	1	
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ③スラブ (各種) 据付 1 個当り単価表

SWC692100

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
ス ラ ブ ( 各 種 )		個	1	
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ④蓋 (受枠とも) 及び調整コンクリートブロック据付 1 組当り単価表

SWC692300

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
蓋及び調整コンクリートブロック		組	1	
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2.1
特 殊 作 業 員		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	日		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## ⑤足掛金物据付 1 本当り単価表

SWC692400

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
足 掛 金 物		本	1	
特 殊 作 業 員		人		表 2.1
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				



3. 汚水排水設備工

(1) 適用範囲

汚水排水設備工については、構造・施工手順が雨水排水と同じであることから、雨水排水設備工によるものとする。

3-1 汚水枮・マンホール工

(1) 施工歩掛

インバート上塗りは次表を標準とする。

表 3.1 インバート上塗り 歩掛表 (1m<sup>2</sup>当り)

職 種	歩 掛 (人)
左 官 工	0.38
普 通 作 業 員	0.36

(注) 上塗モルタル厚は、10~30mmとする。

(2) 単価表

表 3.2 インバート上塗り 1m<sup>2</sup> 当り単価表 SWC692600

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
モ ル タ ル	1:3	m <sup>3</sup>		
左 官 工		人		表 3.1
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

4. 地下排水工

4-1 透水コンクリート管

(1) 施工歩掛

透水コンクリート管の布設歩掛は次表を標準とする。

表 4.1 透水コンクリート管布設 歩掛 (100m当り)

管 径 (mm)	職 種	普 通 作 業 員 (人)
50		2.0
100		3.0
150		5.0
200		6.0

(注) 1. 労務歩掛は、管布設材料及び小運搬作業(20m程度)一式を含む。  
2. ロスによる割増しは、行なわない。

(2) 単価表

表 4.2 透水コンクリート管布設 100m 当り単価表 SWB610380

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
透 水 コ ン ク リ ー ト 管		m	100	
普 通 作 業 員		人		表 4.1
諸 雑 費		式	1	
計				

## 5. 給水管路工

## 5-1 給水管

## (1) 施工歩掛

給水用の鋼管及び硬質ポリ塩化ビニール管の布設歩掛は次表を標準とする。

## ① 水道用鋼管布設 (人力吊込み布設)

表 5.1 水道用鋼管布設 (人力吊込み布設) 歩掛表 (100m 当り)

内 径 (mm)	屋 外 配 管 配 管 工 (人)	屋内配管 (給水・排水・通気) 配 管 工 (人)
1/2 インチ (15)	6.7	10.7
3/4 (20)	7.6	12.0
1 (25)	9.3	14.8
1・1/4 (32)	11.4	18.1
1・1/2 (40)	12.5	19.9
2 (50)	15.7	25.0
2・1/2 (65)	20.5	32.5
3 (80)	23.2	36.8
4 (100)	30.3	48.1
5 (125)	35.9	56.9
6 (150)	43.6	69.2

(注) 1. 本表の屋内工事の歩掛は、高架 (高置) 水そう等の配管に適用する。

## 2. 屋外配管

- (1) ねじ立て接合、弁取付け (制水弁を除く)、小運搬及び水圧試験を含む。
- (2) 床掘及び埋戻しは、含まない。

## 3. 屋内配管

- (1) ねじ立て接合、支持金物取付け、弁取付け、小運搬及び水圧試験を含む。

## 4. 本表の小運搬の距離は、20m 程度とする。

## 5. 材料の割増率は屋外 5%、屋内 10%とする。

表 5.2 水道用鋼管継手材料

	屋 外	屋 内
塩化ビニルライニング鋼管	材料費の 35%	材料費の 90%
水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管	材料費の 55%	材料費の 110%

② 水道用硬質ポリ塩化ビニル管布設（屋外給水用）

水道用硬質ポリ塩化ビニル管布設（屋外給水用）歩掛は次表を標準とする。

表 5.3 水道用硬質ポリ塩化ビニル管布設（屋外給水用）歩掛  
(1m 当り)

内 径 (mm)	配 管 工 (人)
15	0.032
20	0.043
25	0.052
30	0.055
40	0.071
50	0.090
65	0.114
75	0.133

- (注) 1. 本表は、接合、小運搬及び水圧試験を含むが、土工工事は含まない。  
2. 本表の小運搬の距離は、約 20m とする。  
3. 材料の割増率は 5% とする。弁材料は別途計上する。

表 5.4 水道用硬質ポリ塩化ビニル管継手材料

	屋 外	屋 内
硬 質 ポ リ 塩 化 ビ ニ ル 管	材料費の 25%	材料費の 55%

(2) 単価表

表 5.5 水道用鋼管布設 100m 当り単価表

SWB610390

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
水道用鋼管		m		必要に応じ継手材料含む 表 5.1、表 5.2
配 管 工		人		表 5.1
諸 雑 費		式	1	
計				
1m 当り				

表 5.6 水道用硬質ポリ塩化ビニル管布設 1m 当り布設単価表

SWB610400

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
水道用硬質ポリ 塩化ビニル管		m		必要に応じ継手材料含む 表 5.3、表 5.4
配 管 工		人		表 5.3
諸 雑 費		式	1	
計				

## 5-2 水栓類取付工

## (1) 施工歩掛

水栓類取付工の歩掛は次表を標準とする。

表 5.7 水栓類取付工歩掛表

(1個当り)

名 称	単 位	口 径		
		15	20	25
各種水栓	個	1.0		
配管工（各種水栓）	人	0.07	0.08	0.09
散水栓（箱共）	個	1.0		
配管工（箱共）	人	0.35	0.35	

- (注) 1. 新規散水栓（箱共）を設置する場合は、散水栓（箱共）と配管工（散水栓（箱共））を適用する。  
 2. 既存の箱内に水栓を設置する場合は、各種水栓と配管工（各種水栓）を適用する。  
 3. 箱内に2個以上の水栓を設置する場合は別途考慮すること。

## (2) 単価表

表 5.8 水栓類取付工1個当り単価表

SWB610410

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
各種水栓		個		表 5.7
配管工		人		〃
散水栓（箱共）		個		〃 必要により計上
配管工		人		〃 〃
諸 雑 費		式	1	
計				

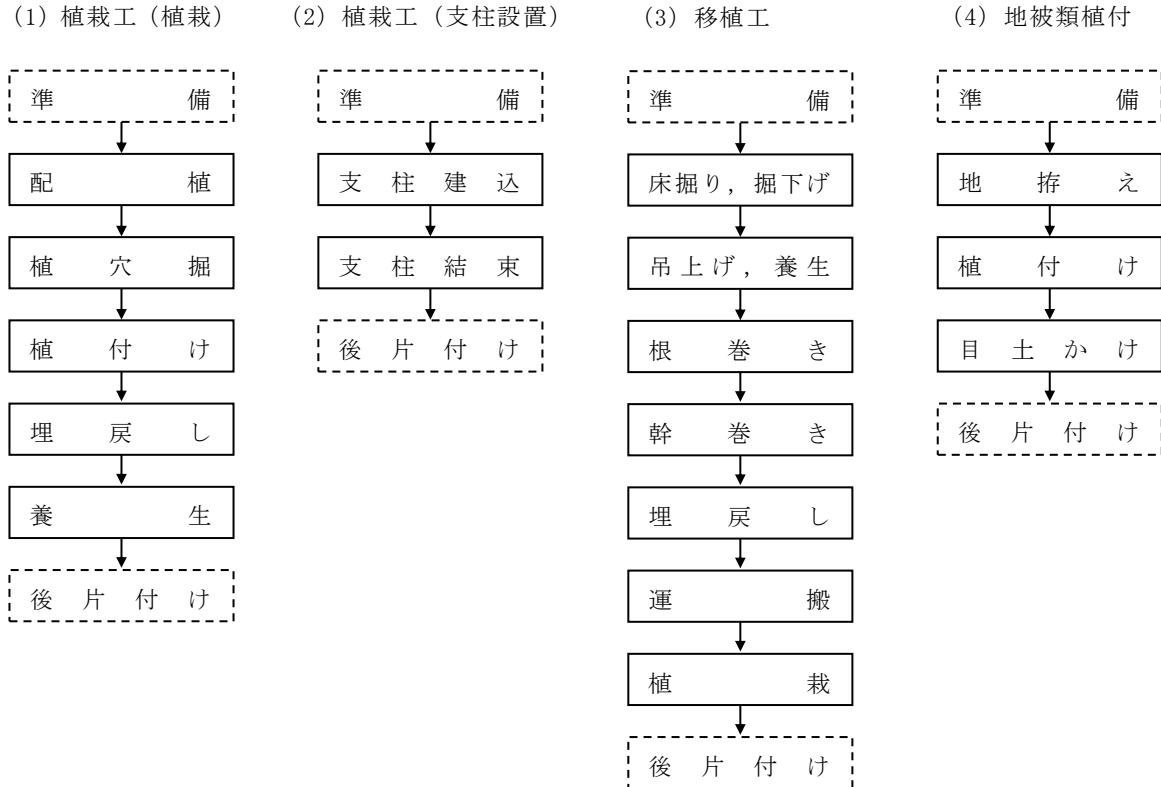
⑨ 公園植栽工 （ 建地-K ）

1. 適用範囲

本資料は、公園の植栽作業及び移植作業に適用する。なお、高木とは、樹高3m以上、中低木とは、樹高3m未満とする。

2. 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである

図2-1 施工フロー

3. 施工歩掛

3-1 植栽工

(1) 植栽

植栽は、配植、植穴掘、植付け、埋戻し、養生までの作業を行うもので、施工歩掛は、次表を標準とする。なお、中低木は別途考慮する。なお、中低木は別途考慮する。

表3.1 植栽歩掛 (100本当たり)

形状寸法 (cm)	名称 (人)			機械運転時間 (h)	運転日数 (日)		
	土木一般 世話役	造園工	普通 作業員	トラック [クレーン装置付] バーストラック 4~4.5t 積 吊能力2.9t	小型バックホウ(クローラ型) 標準型・ 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t吊	
高 木	(幹周) 15未満	3.2	16.1	9.6	—	—	—
	15以上 25未満	5.4	27.4	9.7 (16.3)		1.9 (—)	
	25以上 40未満	5.0	23.0	14.0 (55.0)	47.0	2.1 (—)	
	40以上 60未満	10.0	44.0	26.0 (87.0)	57.0	4.8 (—)	
	60以上 90未満	16.0	74.0	45.0 (190.0)	—	10.5 (—)	

- (注) 1. 高木の幹周15cm以上は、機械施工を標準とする。ただし、現場の障害物等により、機械施工が出来ない場合は、( )内の数値を採用する。  
 2. 幹周は、地際より高さ1.2mの周囲長とする。なお、幹が枝分かれ(株立樹木)している場合の幹周は、各々の総和の70%とする。  
 3. 残土を植栽付近に敷均しする歩掛、また、残土として運搬車へ積込む歩掛は、上表に含む。それ以外の残土処分が必要な場合は、別途計上する。また、運搬歩掛は含まない。  
 4. 支柱設置歩掛は含まない。  
 5. 標準的植穴掘以外の施工は、別途考慮する。  
 6. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途考慮する。  
 7. ラフテレーンクレーン、小型バックホウは、賃料とする。  
 8. 上表は根鉢付樹木の標準歩掛であるため、ふるい根の場合は、別途考慮する。  
 9. 本歩掛の埋戻し作業には、肥料、土壌改良剤を混合する場合も含まれる。  
 10. 上表には、100m程度の現場内小運搬を含む。

## (2) 支柱設置

支柱設置は、建込み、結束からなり、支柱形式別、支柱材料及び歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 支柱材料及び設置歩掛

名 称	形 状 寸 法	単 位	植樹100本当り							
			二脚鳥居 支 柱 (添木付)	二脚鳥居 支 柱 (添木なし)	三脚鳥居 支 柱	十字鳥居 支 柱	二脚鳥居 組 合せ	八 ッ 掛 (三脚) (竹)	八 ッ 掛 (丸太) L=4m	八 ッ 掛 (丸太) L=6~7m
適用範囲	高木(幹周)	cm	30未満	20以上 30未満	30以上 60未満	30以上 60未満	40以上 75未満	20未満	20以上 35未満	30以上 75未満
土木一般 世話役		人	1.8	1.3	1.8	2.7	3.6	1.3	2.0	3.1
造園工		"	10.2	7.7	10.2	15.3	20.4	7.4	11.1	17.6
普通作業員		"	5.9	4.4	5.9	8.9	11.8	4.3	6.4	10.2
杉丸太	長0.6m×末口6cm	本	100	100					300	300
"	" 0.6 × " 7.5	"			100					
"	" 0.75 × " 7.5	"				200	400			
"	" 1.8 × " 6	"	200	200						
"	" 1.8 × " 7.5	"			300	200				
"	" 2.1 × " 7.5	"				200	400			
"	" 4.0 × " 6	"							300	
"	" 6.3 × 中径6	"								300
杉梢丸太	" 4.0 × 末口3	"	100							
竹	末口2.5cm	"						(注)3		
諸雑费率		%	4	4	3	3	2	6	4	3

- (注) 1. 諸雑費は、ハンマ、ペンチ、きり、かけや、緑化テープ、しゅろ縄、洋釘、鉄線等の費用であり、労務費、材料費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。  
 2. 適用範囲外の支柱を用いる場合、又は、現場条件により、上表により難しい場合は、別途考慮する。  
 3. 竹は、必要量を計上する。  
 4. 上表には、100m程度の現場内小運搬を含む。

3-2 移植工

移植工は、掘取、運搬、植栽からなる。

(1) 掘取

掘取は、人力又はバックホウによる床掘り、掘下げ、クレーンによる吊上げ及び養生、根巻き、埋戻しであり施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.3 掘取歩掛 (100本当り)

形状寸法 (cm)		名称 (人)			機械運転時間 (h)	運転日数 (日)		諸雑费率 (%)		
		土木一般世話役	造園工	普通作業員		小型バックホウ (クローラ型) 標準型・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値) 4.9t吊			
中低木	(樹高) 50未満	0.3 (0.2)	2.0 (1.6)	1.6 (1.6)	-	-	-	4		
	50以上 100未満	0.4 (0.3)	2.9 (2.4)	2.3 (2.3)				4		
	100以上 200未満	0.7 (0.6)	5.4 (4.5)	4.5 (4.5)				5		
	200以上 300未満	1.7 (1.4)	13.0 (10.0)	11.4 (11.4)				3		
高木	(幹周) 15未満	2.0 (1.7)	10.3 (8.5)	6.1 (6.1)	-	-	-	5		
	15以上 25未満	4.4 (3.6)	22.1 (18.3)	13.2 (13.2)				5		
	25以上 40未満	7.0 (6.0)	36.0 (31.0)	13.0 (13.0)				9.0 (9.0)	6.4 (6.4)	7
	40以上 60未満	10.0 (9.0)	55.0 (49.0)	21.0 (21.0)				13.0 (13.0)	9.1 (9.1)	7
	60以上 90未満	17.0 (14.0)	88.0 (78.0)	34.0 (34.0)				-	14.8 (14.8)	3.0 (3.0)

- (注) 1. 上表の ( ) 内の数値は、根巻きを行わない場合の歩掛である。  
 2. あらかじめ根切りを行い埋戻ししておき、後日移植する場合は、別途計上する。  
 3. 幹周は、地際より1.2mの幹の周囲長とする。なお、幹が枝分かれ(株立樹木)している場合の幹周は、各々の総和の70%とする。  
 4. 高木の幹周25cm以上は、機械施工を標準とする。  
 5. 高木の幹周25cm以上は、積込み、卸し時間を含む。  
 6. 掘取後の残土は埋戻しとして含むが、不足土量に係る費用が必要な場合は別途計上する。  
 7. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途考慮する。  
 8. ラフテレーンクレーン、小型バックホウは、賃料とする。  
 9. 上表は、根鉢付樹木の標準歩掛であるため、ふるい根の場合は、別途考慮する。  
 10. 諸雑費は、根巻きを行う場合のわらなわ・緑化テープの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。根巻きを行わない場合は計上しない。  
 11. 上表には、100m程度の現場内小運搬を含む。



## (2) 幹巻き

幹巻きが必要な場合は、次表を標準とする。

表3.4 幹巻き歩掛

(100本当たり)

形状寸法幹周 (cm)	土木一般世話役 (人)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	諸雑费率 (%)
25以上 40未満	1.1	4.9	1.9	15
40以上 60未満	2.0	8.7	3.4	16
60以上 90未満	3.2	14.2	5.5	20

- (注) 1. 幹周は、地際より1.2mの幹の周囲長とする。なお、幹が枝分かれ(株立樹木)している場合の幹周は、各々の総和の70%とする。  
 2. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途考慮する。  
 3. 諸雑費は、しゅろ縄・緑化テープの費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。  
 4. 上表には、100m程度の現場内小運搬を含む。

## (3) 運搬

樹木運搬歩掛は、次表を標準とする。

表3.5 運搬歩掛

(100本当たり)

形状寸法 (cm)		運搬機械	積載量 (本)	運搬距離5kmまでの 運転時間 (h)	5kmを超え5km増す毎に 加算する運転時間 (h)
中 低 木	(樹高) 50未満	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4~4.5t積 吊能力2.9t	110	6.6	0.5
	50以上 100未満		50	9.4	1.0
	100以上 200未満		45	11.7	1.1
	200以上 300未満		45	15.0	1.1
高 木	(幹周) 15未満		20	21.3	2.4
	15以上 25未満		13.3	29.4	3.8
	25以上 40未満		7.7	8.7	8.7
	40以上 60未満		2.5	20.5	20.5
	60以上 90未満		1.0	49.0	49.0

- (注) 1. 運搬距離が5kmを超える場合は、超えた距離5kmまで毎に、右の欄の値を左の欄の値へ加算する。  
 2. 中低木・高木の幹周25cm未満については、積込み・取卸し時間を含み、幹周25cm以上は、積込み・卸し時間を含まない。

## (4) 植栽工

施工歩掛は、3-1植栽工 表3.1植栽歩掛を適用する。

3-3 地被類植付工

(1) 張芝工

張芝は、地拵え、植付け、目土かけ、施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.6 張芝工歩掛 (100m<sup>2</sup>当り)

名 称		単 位	数 量
土 木 一 般 世 話 役		人	0.2
造 園 工		〃	1.1
普 通 作 業 員		〃	2.3
目 土 使 用 量		m <sup>3</sup>	2.7
芝	ベ タ 張	m <sup>2</sup>	100
	目 地 張	〃	必要量を計上
諸 雑 費 率		%	4

- (注) 1. 上表は、ベタ張、目地張に適用し、市松張、すじ張の場合は、適用外とする。  
 2. 諸雑費は、芝申を必要とする場合に計上し、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。芝申を必要としない場合は計上しない。  
 3. 現場条件により、上表により難しい場合は、別途考慮する。  
 4. 上表には、100m程度の現場内小運搬を含む。

4. 単価表

(1) 高木植栽100本当り単価表

SWB610010

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.1
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
樹 木	幹周 ○○cm	本	100	樹種名を記入
改 良 剤		kg		必要量を計上
支 柱		本		単価表 (2)
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4~4.5t積 吊能力2.9t	h		表3.1 高木幹周25cm以上 60cm未満に計上 機械損料
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 4.9t吊	日		表3.1 高木幹周60cm以上に計上 機械賃料
小 型 バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)運転	標準型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	〃		表3.1 高木幹周15cm以上に計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	
計				

## (2) 支柱設置植樹100本当り単価表

SWB610020

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.2
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
杉 丸 太	〇〇m, 〇〇cm	本		〃
〃	〇〇m, 〇〇cm	〃		〃
杉 梢 丸 太	〇〇m, 〇〇cm	〃		〃
〃	〇〇m, 〇〇cm	〃		〃
竹	〇〇cm	〃		〃
〃	〇〇cm	〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (3) 掘取100本当り単価表

SWB610030

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.3
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4~4.5t積 吊能力2.9t	h		表3.3 高木幹周25cm以上 60cm未満に計上 機械損料
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 4.9t吊	日		表3.3 高木幹周60cm以上に計上 機械賃料
幹 卷		本	100	単価表(4)
小 型 バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)運転	標準型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	日		表3.3 高木幹周25cm以上に計上 機械賃料
諸 雑 費		式	1	表3.3
計				

## (4) 幹巻き100本当り単価表

SWB610031

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.4
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

## (5) 運搬工 (中低木・高木) 100本当り単価表

SWB610040

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積 吊能力2.9t	h		表3.5 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

(6) 張芝工100m<sup>2</sup>当り植付け単価表

SWB610050

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表3.6
造 園 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
芝		m <sup>2</sup>		芝名を記入
目 土		m <sup>3</sup>	2.7	目地張の場合の数量は 必要量とする
諸 雑 費		式	1	表3.6, (注)
計				

(注) 芝串を必要とする場合のみ、労務費の合計額に表3.6の率を乗じた金額を上限として計上する。

## (7) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
小 型 バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積0.13m <sup>3</sup> (平積0.1m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量 → 20 機械賃料数量→ 1.63
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t積・ 吊能力2.9t	機-1	

## 5. 植栽工事の割増積算

新植樹木等の植樹割増しとして、下記の費用を加算する。ただし、移植及び根廻し工事に係るものは除く。

割増経費 = 「材料費 + 労務費 + 機械経費」 × 0.5%

6. 参考資料

6-1 鉢容量及び植穴容量

表6.1(a) 鉢容量及び植穴容量

形状	幹 周 (cm)	鉢 径 (cm)	鉢の深さ (cm)	植穴径 (cm)	植穴深さ (cm)	鉢容量 (m <sup>3</sup> )	植穴容量 (m <sup>3</sup> )
高木	10未満	33	25	69	37	0.017	0.09
	10以上 15未満	38	28	75	40	0.028	0.14
	15以上 20未満	47	33	87	46	0.061	0.27
	20以上 25未満	57	39	99	53	0.11	0.44
	25以上 30未満	66	45	111	59	0.17	0.65
	30以上 35未満	71	48	117	62	0.21	0.76
	35以上 45未満	90	59	141	75	0.4	1.34
	45以上 60未満	113	74	171	90	0.74	2.28
	60以上 75未満	141	91	207	109	1.32	3.7
	75以上 90未満	170	108	243	128	2.08	5.45

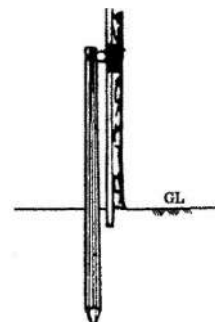
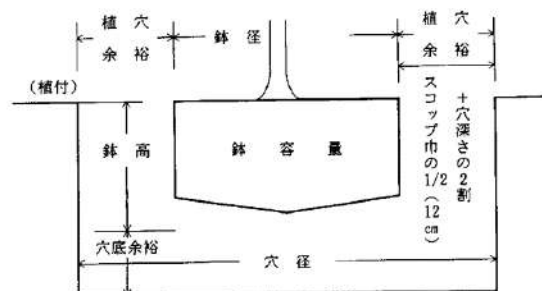
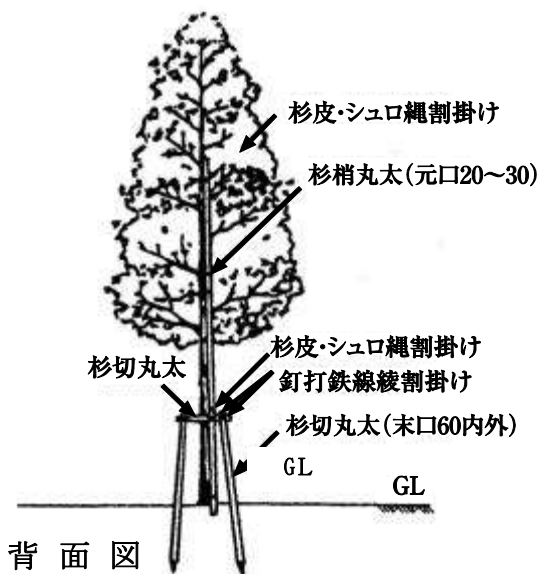
表6.2(b) 鉢容量及び植穴容量

形状	樹 高 (cm)	鉢 径 (cm)	鉢の深さ (cm)	植穴径 (cm)	植穴深さ (cm)	鉢容量 (m <sup>3</sup> )	植穴容量 (m <sup>3</sup> )
中木	30未満	15	8	29	23	0.001	0.015
	30以上 50未満	17	10	33	26	0.002	0.022
	50以上 80未満	20	12	37	28	0.004	0.030
低木	80以上 100未満	22	13	41	31	0.005	0.040
	100以上 150未満	26	16	46	35	0.008	0.057
	150以上 200未満	30	19	54	40	0.013	0.090
木	200以上 250未満	35	23	61	46	0.022	0.133
	250以上 300未満	40	26	69	51	0.032	0.188

(注) 鉢容量=埋戻不足土量

6-2 支柱形式参考図

① 二脚鳥居支柱 (添木付)

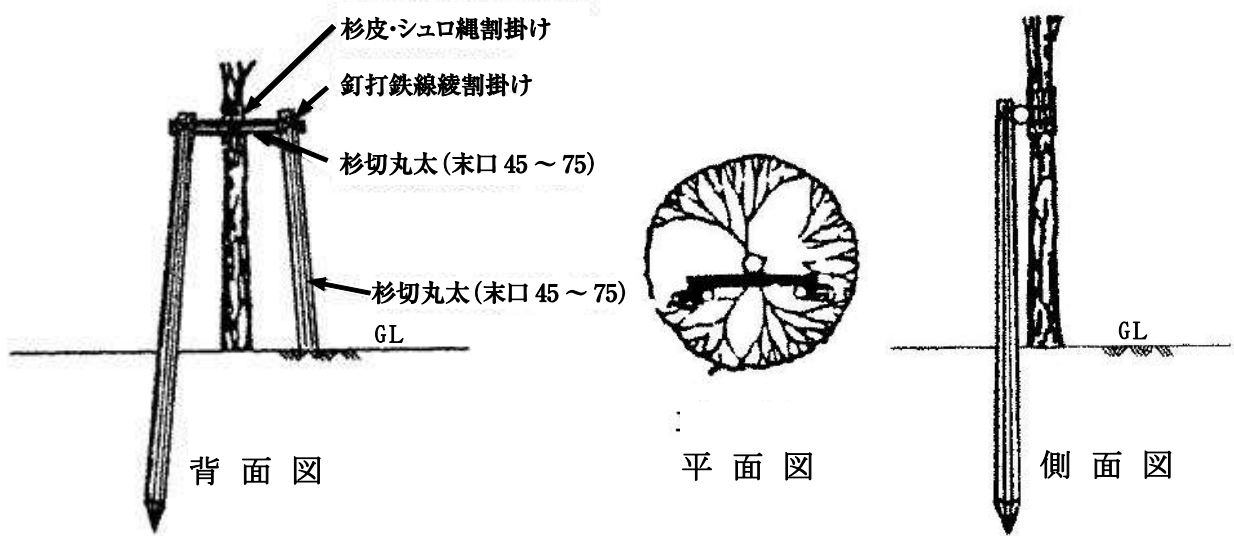


背面図

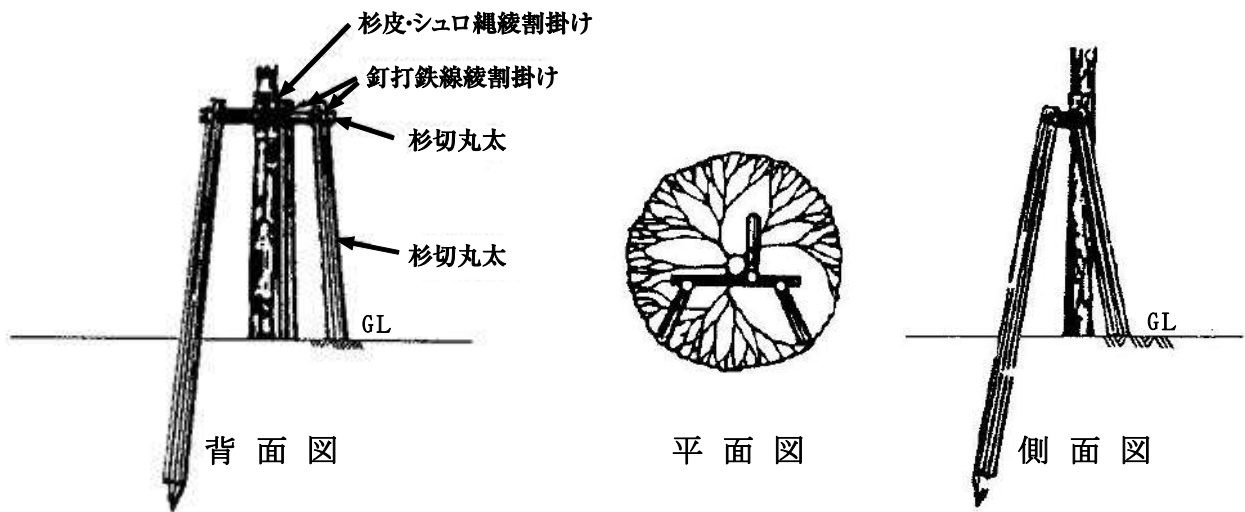
平面図

側面図

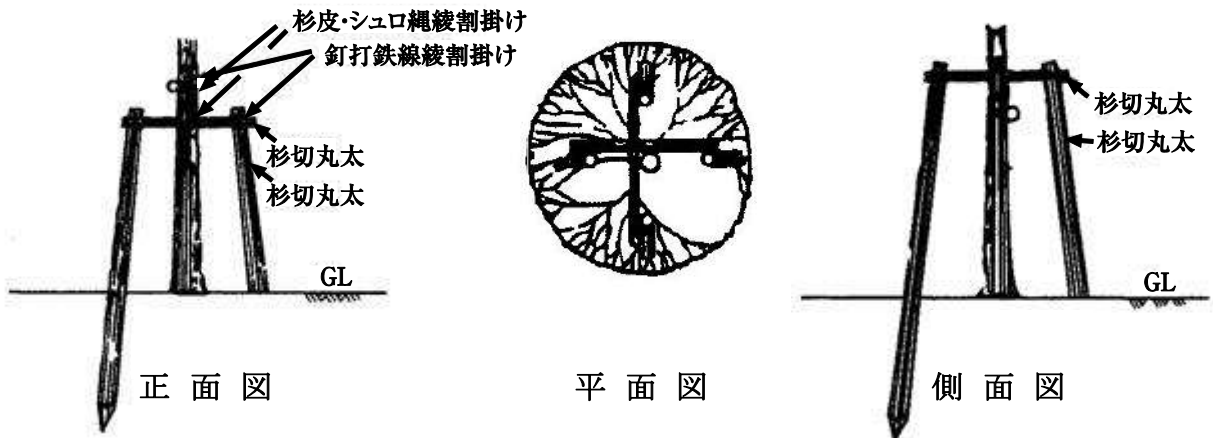
② 二脚鳥居支柱 (添木なし)



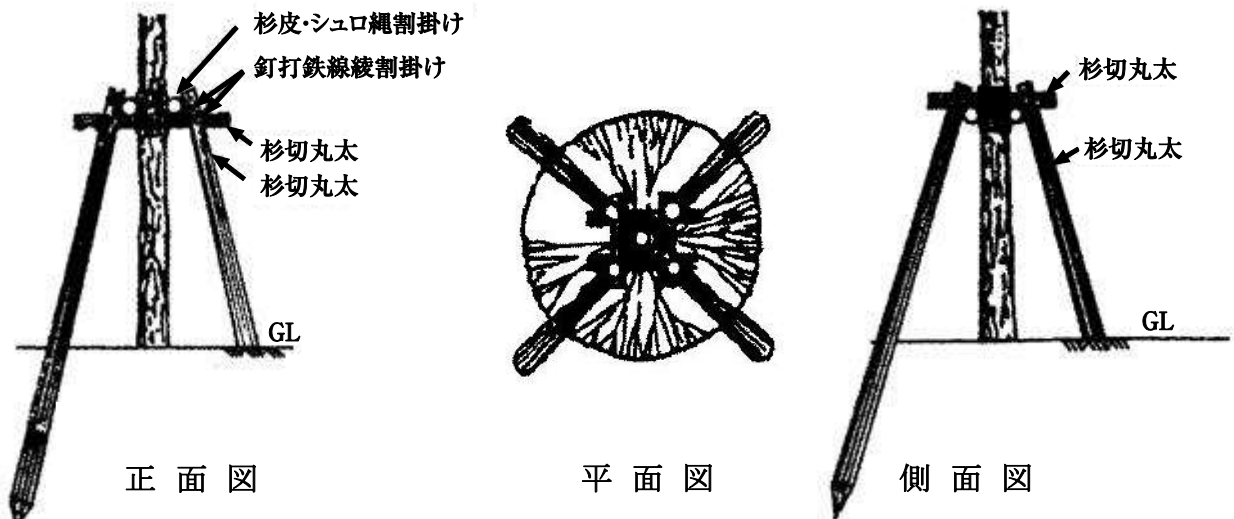
③ 三脚鳥居支柱



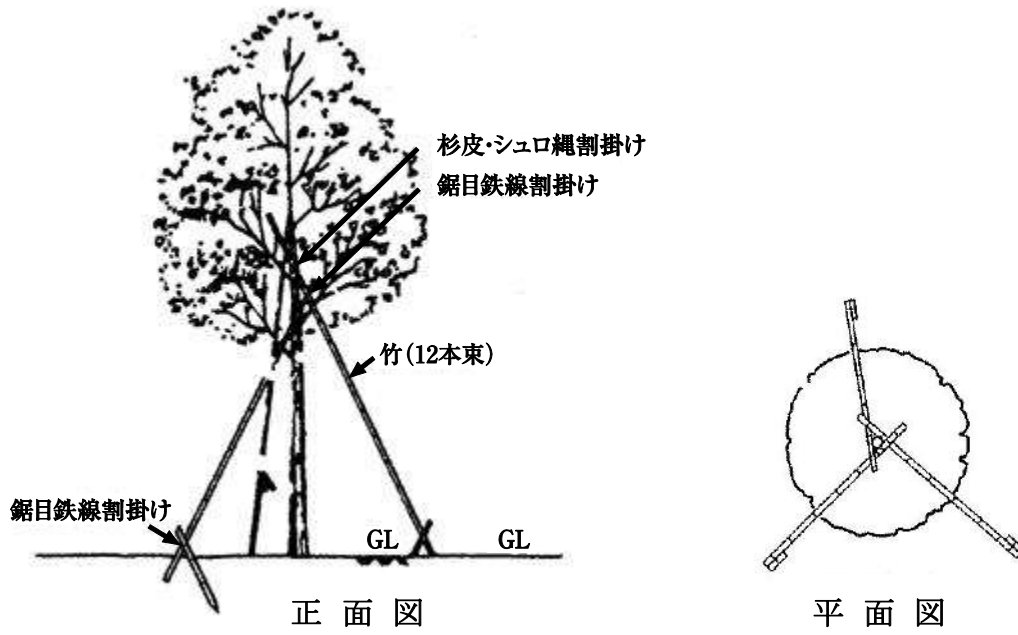
④ 十字鳥居支柱



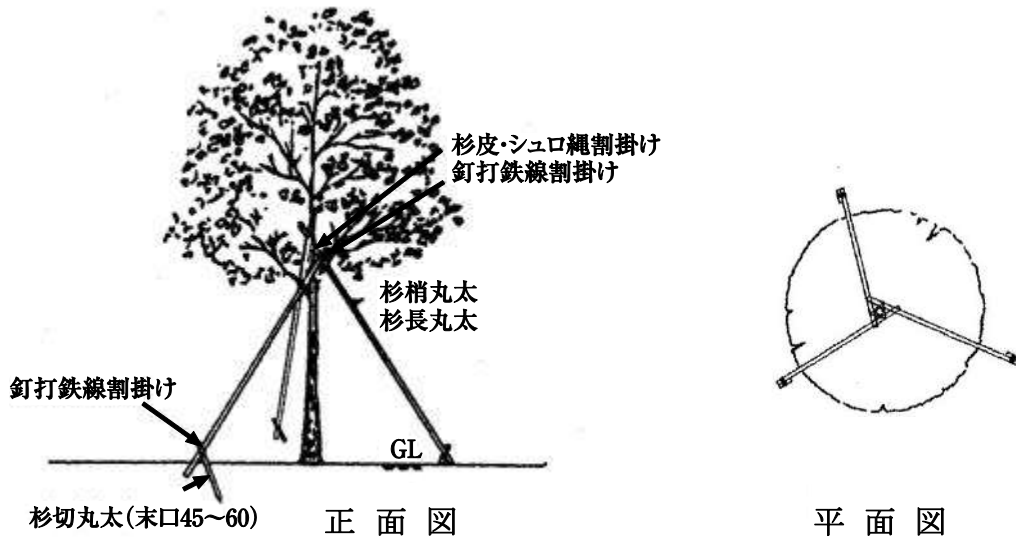
⑤ 二脚鳥居組合せ  
四脚支柱



⑥ 八ッ掛 (三脚) (竹) 竹三本支柱



- ⑦ 八ッ掛 (三脚) (丸太) L = 4m
- ⑧ 八ッ掛 (三脚) (丸太) L = 6m ~ 7m  
丸太三本支柱





## ⑩ サービス施設整備工 (建都-K)

## 1. 適用範囲

本資料は、公園工事におけるベンチ・スツールの据付に適用する。

## 2. ベンチ・スツール据付工

## (1) 施工歩掛

ベンチ・スツールの据付歩掛は次表を標準とする。

表 2.1 ベンチ据付工歩掛表

(10基当り)

名称	20kg 未満		20kg 以上～ 30kg 未満		30kg 以上～ 40kg 未満		40kg 以上～ 50kg 未満		50kg 以上		材 質
	特殊 作業員	普通 作業員	特殊 作業員	普通 作業員	特殊 作業員	普通 作業員	特殊 作業員	普通 作業員	特殊 作業員	普通 作業員	
ス ツ ー ル	0.10	0.40	0.15	0.60	—	—	—	—	—	—	磁器製、 木製等
背 な し ベ ン チ	—	—	0.24	0.96	0.28	1.12	0.32	1.28	—	—	木製、FRP 製、硬質 ポリ塩化 ビニル製、 铸铁製、 ハイク製 等
背 付 き ベ ン チ	—	—	0.28	1.12	0.34	1.36	0.40	1.60	0.46	1.84	

(注) 石材、コンクリート製等については別途計上する。

## (2) 単価表

表 2.2 ベンチ据付 10 基当り単価表

SWB610420

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
ベ ン チ		基		
特 殊 作 業 員		人		表 2.1
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

⑪ フェンス工（県-K）

「第IV編第2章附属施設①-3 立入り防止柵工」に準ずる。

⑫ 修景施設整備工（建都-K）

1. 適用範囲

本資料は、公園工事における石組工に適用する。

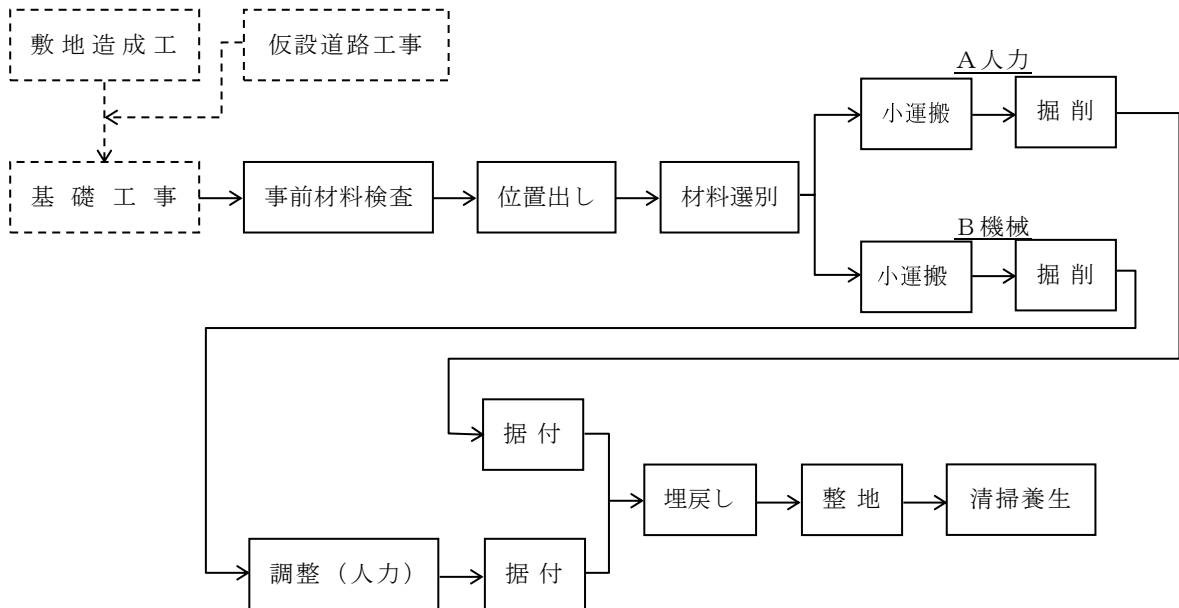
2. 石組工

2-1 石組・景石

(1) 施工フロー

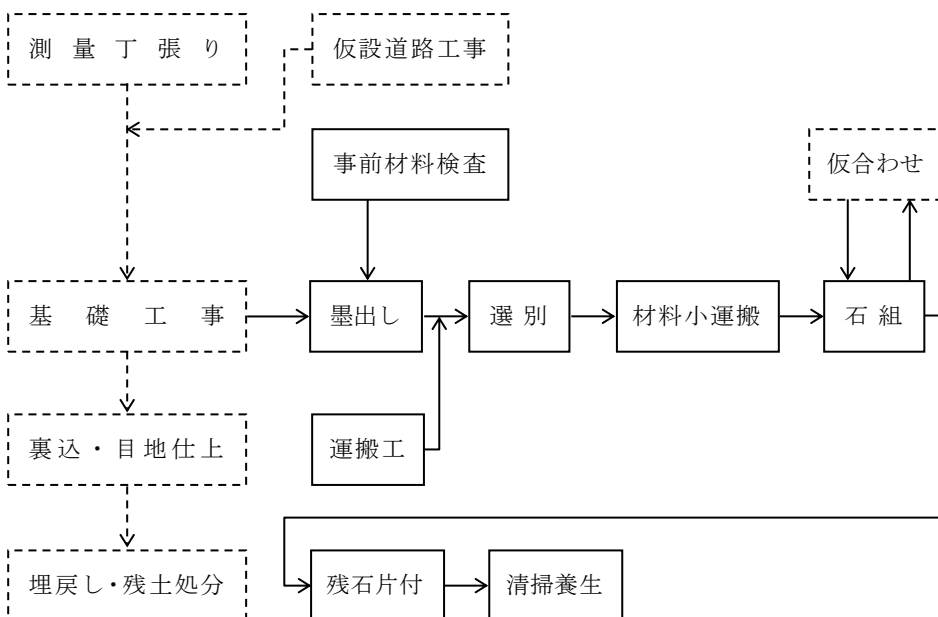
施工フローは、下図の通りとする。（下記は一例であり、現場条件により大きく変化する。）

①景石工



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

②石組工



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである

## (2) 施工歩掛

人力及び機械施工による石組工の施工歩掛は次表を標準とする。

## ① 景石規格と実質量

石組工の積算に用いる景石の規格と実質量は次表を標準とする。

表 2.1 景石規格と実質量

景石規格 (t/個)	景石質量	景石規格 (t/個)	景石質量
0.5	～0.75t 以下	2.0	1.75t 超え～2.5 t 以下
1.0	0.75t 超え～1.25t 以下	3.0	2.5t 超え～3.5t 以下
1.5	1.25t 超え～1.75t 以下	4.0	3.5t 超え～4.5t 以下

## ② 機種を選定

機械施工による場合の機種は次表を標準とする。

表 2.2 機種を選定

機 械 名	規 格	景石規格 (t/個)					
		0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	4.0
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 4t 積 2.9t 吊り	○			—		
トラッククレーン	油圧式 4.9t 吊	—			○		

(注) 現場条件により、本表により難しい場合は現場条件に適した機種規格を計上することができる。

## ③ 石組・景石据付(捨石工) 施工歩掛

機械施工による場合の機種は次表を標準とする。

表 2.3 石組・景石据付(捨石工) 施工歩掛 (1t 当り)

名 称	単 位	石 組 工		景 石 (捨石工)	
		機械施工	人力施工	機械施工	人力施工
土木一般世話役	人	0.03	0.14	0.02	0.07
造 園 工	〃	0.8	1.3	0.6	1.0
普通作業員	〃	0.26	1.1	0.17	0.9

(注) 1. 土ぎめ据付とする。

2. 石組工については標準的な石組に適用し、滝石組等、特殊な石組については別途考慮する。

④ 石組機械運転歩掛

石組に用いる機械の運転歩掛は次表を標準とする。

表 2.4 石組機械運転歩掛 (1t 当り)

機 械 名	規 格	単 位	景石規格 (t/個)					
			0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	4.0
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 4t 積 2.9t 吊り	h	0.38	0.23	0.17	0.16	—	—
トラッククレーン 運 転	油圧式 4.9t 吊り	日	—	—	—	—	0.028	0.028
標準日当り据付個数		個 /日	29.4	24.0	20.0	16.7	11.7	8.8

(注) トラッククレーンは、賃料とする。

⑤ 景石据付 (捨石工) 機械運転歩掛

景石据付 (捨石工) に用いる機械の運転歩掛は次表を標準とする。

表 2.5 景石据付 (捨石工) 機械運転歩掛 (1t 当り)

機 械 名	規 格	単 位	景石規格 (t/個)					
			0.5	1.0	1.5	2.0	3.0	4.0
ト ラ ッ ク	クレーン装置付 4t 積 2.9t 吊り	h	0.38	0.23	0.17	0.16	—	—
トラッククレーン 運 転	油圧式 4.9t 吊り	日	—	—	—	—	0.028	0.028
標準日当り据付個数		個 /日	29.0	24.0	20.0	16.7	11.7	8.8

(注) トラッククレーンは、賃料とする。

(3) 単価表

① 石組 1t 当り単価表

SWC694800

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 2.3
造 園 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
トラッククレーン 運 転 ・ 賃 料		h・日		表 2.4
景 石	〇〇石	t		
諸 雑 費		式	1	
計				

② 景石 (捨石工) 1t 当り単価表

SWC694900

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 2.3
造 園 工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
トラッククレーン 運 転 ・ 賃 料		h・日		表 2.5
景 石	〇〇石	t		
諸 雑 費		式	1	
計				

## 第VI編 市場単価及び土木工事標準単価

第1章	市場単価	VI-1-①-1
第2章	土木工事標準単価	VI-2-①-1

## 第1章 市場単価

① 鉄筋工	VI-1-①- 1	2 市場単価の設定	VI-1-④- 2
①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)	VI-1-①- 1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-④- 7
1 適用範囲	VI-1-①- 1	4 参考資料	VI-1-④- 9
2 市場単価の設定	VI-1-①- 2	④-2 吹付砕工	VI-1-④-11
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-①- 6	1 適用範囲	VI-1-④-11
①-2 鉄筋工(ガス圧接工)	VI-1-①- 8	2 市場単価の設定	VI-1-④-11
1 適用範囲	VI-1-①- 8	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-④-13
2 市場単価の設定	VI-1-①- 8	⑤ 道路植栽工	VI-1-⑤- 1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-①- 9	1 適用範囲	VI-1-⑤- 1
② インターロッキングブロック工	VI-1-②- 1	2 市場単価の設定	VI-1-⑤- 1
1 適用範囲	VI-1-②- 1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑤-10
2 市場単価の設定	VI-1-②- 1	⑥ 橋梁付属物工	VI-1-⑥- 1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-②- 3	⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工	VI-1-⑥- 1
4 参考資料	VI-1-②- 5	1 適用範囲	VI-1-⑥- 1
③ 防護柵設置工	VI-1-③- 1	2 市場単価の設定	VI-1-⑥- 2
③-1 防護柵設置工(ガードレール)	VI-1-③- 1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑥- 4
1 適用範囲	VI-1-③- 1	⑥-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	VI-1-⑥-12
2 市場単価の設定	VI-1-③- 1	1 適用範囲	VI-1-⑥-12
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-③- 5	2 市場単価の設定	VI-1-⑥-12
③-2 防護柵設置工(ガードパイプ)	VI-1-③- 6	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑥-16
1 適用範囲	VI-1-③- 6	⑦ 薄層カラー舗装工	VI-1-⑦- 1
2 市場単価の設定	VI-1-③- 6	1 適用範囲	VI-1-⑦- 1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-③-10	2 市場単価の設定	VI-1-⑦- 1
③-3 防護柵設置工(横断・転落防止柵)	VI-1-③-11	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑦- 4
1 適用範囲	VI-1-③-11	⑧ 道路標識設置工	VI-1-⑧- 1
2 市場単価の設定	VI-1-③-11	1 適用範囲	VI-1-⑧- 1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-③-15	2 市場単価の設定	VI-1-⑧- 1
4 参考資料	VI-1-③-16	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑧- 8
③-4 防護柵設置工(落石防護柵)	VI-1-③-17	4 参考資料	VI-1-⑧- 9
1 適用範囲	VI-1-③-17	⑨ 道路付属物設置工	VI-1-⑨- 1
2 市場単価の設定	VI-1-③-17	1 適用範囲	VI-1-⑨- 1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-③-20	2 市場単価の設定	VI-1-⑨- 2
③-5 防護柵設置工(落石防止網)	VI-1-③-23	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑨- 8
1 適用範囲	VI-1-③-23	⑩ 公園植栽工	VI-1-⑩- 1
2 市場単価の設定	VI-1-③-23	1 適用範囲	VI-1-⑩- 1
3 適用にあたっての留意事項	VI-1-③-26	2 市場単価の設定	VI-1-⑩- 1
④ 法面工	VI-1-④- 1	3 適用にあたっての留意事項	VI-1-⑩- 3
④-1 法面工	VI-1-④- 1	⑪ 軟弱地盤処理工	VI-1-⑪- 1
1 適用範囲	VI-1-④- 1	1 適用範囲	VI-1-⑪- 1
		2 市場単価の設定	VI-1-⑪- 1

3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑪- 3
4	参考資料	VI-1-⑪- 4
⑫	橋面防水工	VI-1-⑫- 1
1	適用範囲	VI-1-⑫- 1
2	市場単価の設定	VI-1-⑫- 1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑫- 3
⑬	グルーピング工	VI-1-⑬- 1
1	適用範囲	VI-1-⑬- 1
2	市場単価の設定	VI-1-⑬- 1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑬- 2
⑭	鉄筋挿入工(ロックボルト工)	VI-1-⑭- 1
1	適用範囲	VI-1-⑭- 1
2	市場単価の設定	VI-1-⑭- 1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑭- 5
⑮	コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)	
		VI-1-⑮- 1
1	適用範囲	VI-1-⑮- 1
2	市場単価の設定	VI-1-⑮- 1
3	適用にあたっての留意事項	VI-1-⑮- 2



# 第1章 市場単価（建地-I）

## ① 鉄筋工

### ①-1 鉄筋工（太径鉄筋含む）

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。
- (2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。
  - 1) 表 1.1 に示す工種。
  - 2) ダム本体工事における鉄筋工。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 表 1.2 に示す工種。
  - 2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。
  - 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 4) 25t 吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。
  - 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表 1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの

コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 沓座拡張工	基準書による
---	--------

表 1.2 特別調査によるもの

コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮
--	---------------

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

工 種	市場単価		
	機	労	材
鉄筋工	○	○	× ※

(注) 1. 単価は材料費を含まない。ただし、結束線、スペーサなどの副資材を含む。場所打杭用かご筋は、補強材及びスペーサーに異形棒鋼または丸鋼以外を使用する場合、補強材及びスペーサーの材料費を含まない。また、25t 吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンを必要とする場合の賃料を含む。

- 2. ガス圧接費、及び機械継手費を含まない。
- 3. 単価は場所打杭用かご筋の場合、固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。また、補強材及びスペーサの計上区分は次表による。

表 2.1 場所打杭用かご筋の計上区分

区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用
補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む※	材料費・加工費を別途計上
スペーサ	鉄筋材料費に含む※	材料費を別途計上

- 4. ※については、施工単価では考慮されるため、(注)1. で「単価は材料費を含まない」としているが、別途計上する必要はない。

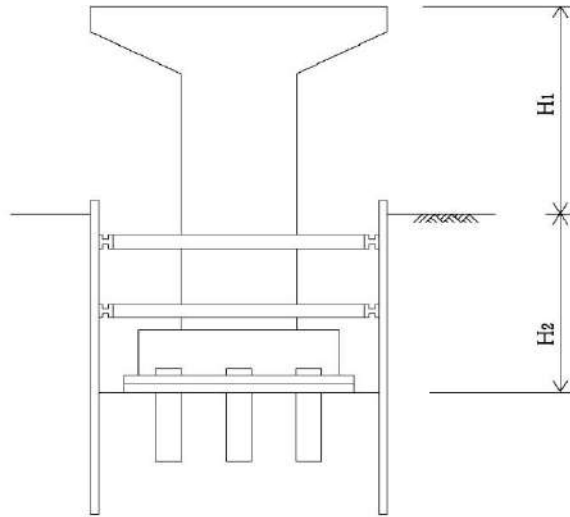
2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

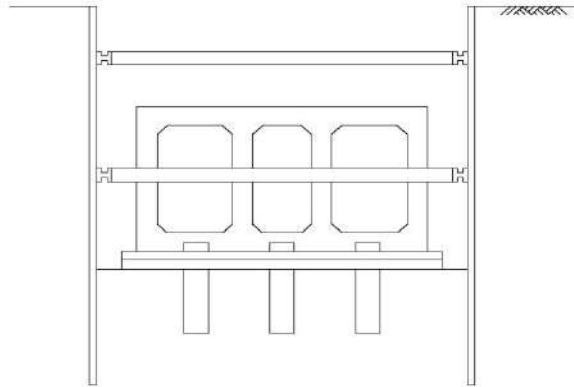
表 2.2 規格・仕様区分

規格・仕様	適用基準	単位	コード
一般構造物	構造物の鉄筋の加工・組立	t	SWB810010
場所打杭用かご筋	場所打杭用鉄筋かごの加工・組立		

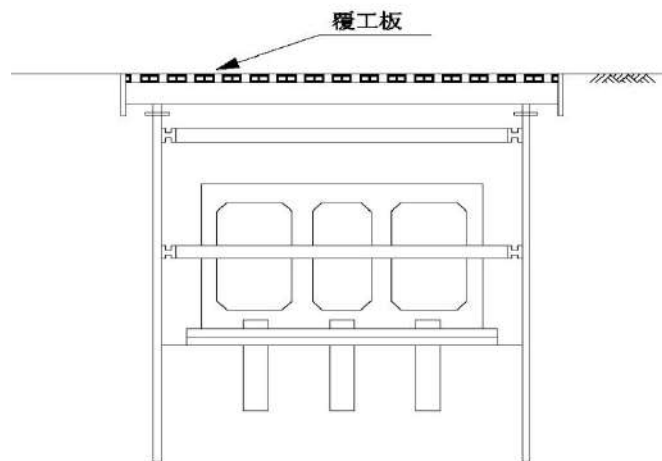
- (注) 1. クレーン使用を標準とする。
- 2. 規格・仕様区分における「場所打杭用かご筋」は、かご筋をあらかじめ掘削坑内以外において組立てる場合に適用し、掘削坑内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。
  - 3. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材及びスペーサの重量は含めない。ただし、補強材及びスペーサーに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材及びスペーサの重量を加算する。



$H_1 < 2H_2$ …T1(切梁のある構造物)  
 $H_1 \geq 2H_2$ …補正なし



覆工板を外す、またはない。…T1(切梁のある構造物)



覆工板を外さず作業する …T2(地下構造物)

## 2-3 加算率, 補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.3 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加 算 率	施 工 規 模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合(10t未満)は,対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は,1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。	S <sub>1</sub>	全体数量

## 1) 補正係数1 (必要条件を選択)

補 正 係 数 1	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量	
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量	
	トンネル内作業	トンネル内の鉄筋組立作業を伴う場合,単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量	
	法面作業	勾配が1:1.5より急勾配の場合,単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	対象数量	
	太 径 鉄 筋		1単位当り構造物のうち,太径鉄筋の割合が10%以上20%未満の場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	対象構造物別数量
			1単位当り構造物のうち,太径鉄筋の割合が20%以上40%未満の場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	対象構造物別数量
1単位当り構造物のうち,太径鉄筋の割合が40%以上の場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。			K <sub>7</sub>	対象構造物別数量	

## 2) 補正係数2 (1項目を選択)

補 正 係 数 2	切梁のある構造物	切梁のある構造物,立坑,及び,深礎工(掘削坑内組立て)の場合,単価を係数で補正する。 $(H_1) < (H_2) \times 2$	T <sub>1</sub>	対象数量
	地下構造物	地表面下,覆工板等に覆われて施工する構造物の場合,単価を係数で補正する。	T <sub>2</sub>	対象数量
	橋梁用床版	鋼橋用及びコンクリート橋(PCコンポ橋,PC合成桁橋)用床版(PC床版は除く)の場合,単価を係数で補正する。	T <sub>3</sub>	対象数量
	RC場所打ホロースラブ橋	RC場所打ホロースラブ橋の場合,単価を係数で補正する。	T <sub>4</sub>	対象数量
	差筋及び杭頭処理	差筋もしくは杭頭処理の場合,単価を係数で補正する。	T <sub>5</sub>	対象数量

- (注) 1. 太径鉄筋(D38以上D51以下)の割合が10%以上の場合は,係数で補正する。ただし,太径鉄筋の割合が10%未満の場合は,係数の補正は行わない。  
 2. 太径鉄筋の補正係数は,一単位当り構造物の単価を係数で補正する。  
 3. 太径鉄筋の割合は,以下の方法で計算する。

$$\text{太径鉄筋の割合} = \frac{1 \text{ 単位当り構造物の設計太径鉄筋質量}}{1 \text{ 単位当り構造物の設計鉄筋質量}}$$

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.4 加算率の数値

区 分		記号	1 工 事 当 り の 全 体 数 量	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	10t以上	0%
	施工規模	S <sub>1</sub>	10t未満	15%

表 2.5 補正係数の数値

## 1) 補正係数1（必要条件を選択）

区 分		記 号	一般構造物, 場所打杭用かご筋	
補正係数1	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.10	
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.25	
	ト ン ネ ル 内 作 業	K <sub>3</sub>	1.10	
	法 面 作 業	K <sub>4</sub>	1.15	
	太 径 鉄 筋		K <sub>5</sub>	0.9
			K <sub>6</sub>	0.8
			K <sub>7</sub>	0.7

- (注)1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. 規格・仕様区分において場所打杭用かご筋を適用する場合は、トンネル内作業の補正、法面作業の補正を行わない。
3. トンネル内作業は、時間的制約を受ける場合の補正、夜間作業の補正を行わない。

## 2) 補正係数2（1項目を選択）

区 分		記 号	一般構造物
補正係数2	切 梁 の あ る 構 造 物	T <sub>1</sub>	1.00
	地 下 構 造 物	T <sub>2</sub>	1.10
	橋 梁 用 床 版	T <sub>3</sub>	0.85
	R C 場 所 打 ホ ロ ー ス ラ ブ 橋	T <sub>4</sub>	1.15
	差 筋 及 び 杭 頭 処 理	T <sub>5</sub>	0.95

- (注)1. 項目の選択は、3. 適用にあたっての留意事項 (10) フロー図による。
2. K<sub>3</sub>, K<sub>4</sub> を適用する場合、補正係数2は適用しない。
3. K<sub>5</sub>, K<sub>6</sub>, K<sub>7</sub>を適用する場合は、T<sub>3</sub>, T<sub>4</sub>は適用しない。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2）

（注1）設計単価＝標準の市場単価×（1＋ S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> / 100）×（K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × …… × K<sub>7</sub>）×  
（ T<sub>1</sub> or T<sub>2</sub> or …… or T<sub>5</sub>）

※ T<sub>1</sub> ～ T<sub>5</sub> は1項目を選択

（注2）材料費の計上は次による。

材料費＝設計質量× 1.03（ロス分）×鉄筋材料単価

### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一条件とし、市場単価の区分はしない。
- (2) 鉄筋強度、長さは問わない。
- (3) 鉄筋工の継手は、重ね継手を標準とし、機械継手の場合は、機械継手の材料費・設置手間を別途計上する。また、ガス圧接の場合は、[第VI編第1章①-2 鉄筋工（ガス圧接工）](#)によるものとする。
- (4) フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。
- (5) フレアー溶接を行う場合は、フレアー溶接費用を別途計上する。
- (6) 場所打杭用かご筋は、固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。また、補強材及びスペーサは[表 2.1](#)の計上区分による。
- (7) 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。
- (8) 組立鋼材（形鋼）を必要とする場合は、組立鋼材（形鋼）の材料費・設置手間（クレーン等による組立鋼材（形鋼）設置、組立鋼材（形鋼）とライナープレートなどとの接合費用等）を別途計上（特別調査等）する。
- (9) 一工事に複数の補正係数 2（タイプ）に該当する場合は、それぞれの「補正係数 2」毎の単価を適用する。ただし、施工規模加算率の判定は一工事全体の合計数量で判定する。

(10) 規格・仕様区分及び補正係数2の適用は次に示すフローによる。

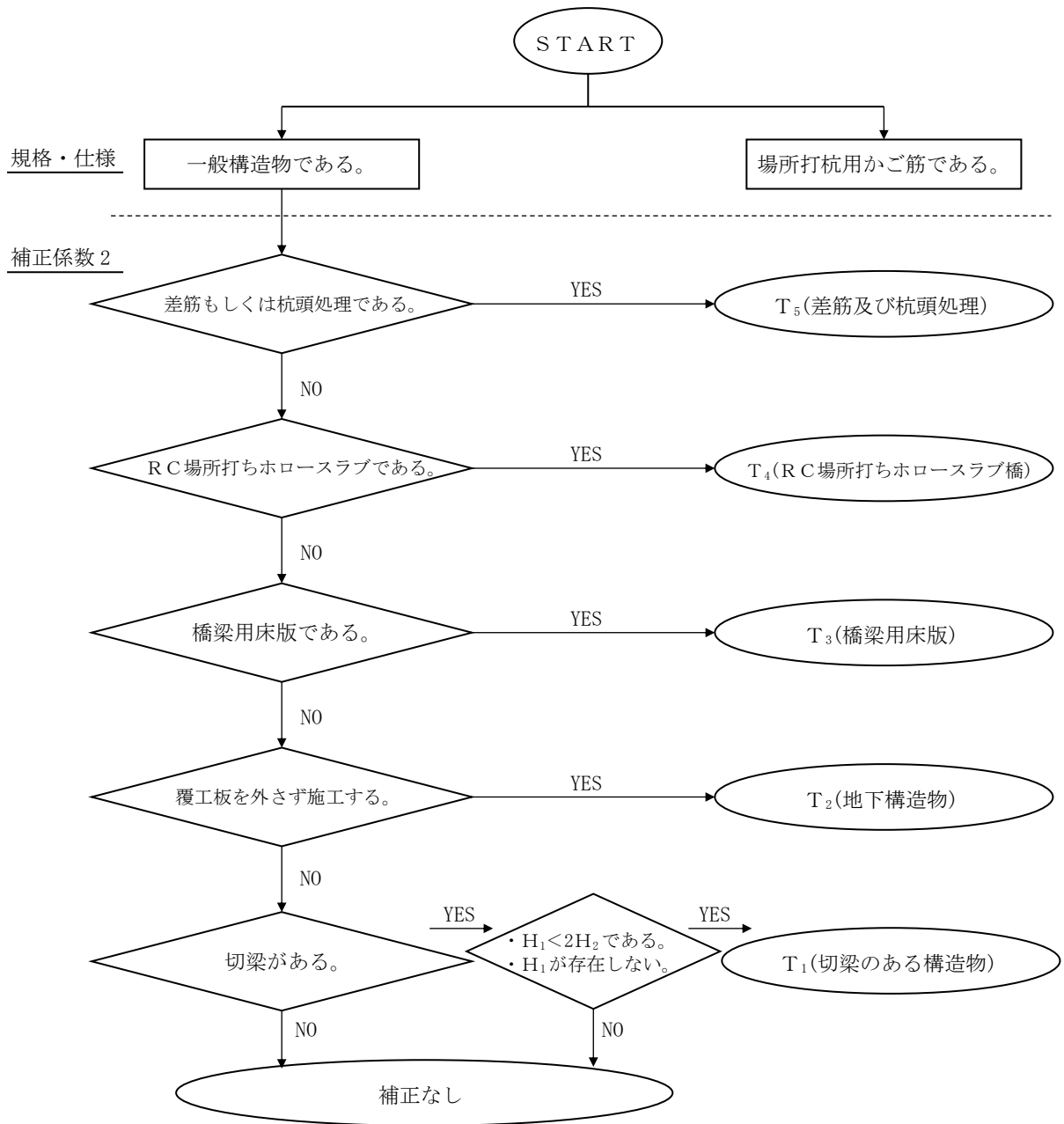


図 3-1 適用フロー図

- (11) 使用クレーンの規格は、25t 吊り以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンとする。なお、使用クレーンの規格や仕様が異なる場合は別途考慮する。
- (12) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (13) エポキシ塗装鉄筋の場合も、適用できる。

## ①-2 鉄筋工（ガス圧接工）

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、ガス圧接工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- 1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式（半自動式）、自動式のガス圧接工。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 熱間押抜法によるガス圧接工。
  - 2) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価を適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	市場単価			圧 接 作 業
	機	労	材	
ガス圧接工	○	○	○	

- (注) 1. 単価には、酸素、アセチレン等の材料を含む。  
 2. 圧接前の配筋及び圧接後の鉄筋の切断費用、試験費用は含まない。

#### 2-2 市場単価の規格・仕様

ガス圧接工の市場単価に適用する規格・仕様は以下のとおりとする。

表 2.1 規格・仕様

規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド	
ガス圧接工 [ 手動(半自動) 自 動 ]	D19+D19	箇所	SWB810110
	D22+D22	箇所	
	D25+D25	箇所	
	D29+D29	箇所	
	D32+D32	箇所	
	D35+D35	箇所	
	D38+D38	箇所	
	D41+D41	箇所	
D51+D51	箇所		

- (注) 1. 径違いの圧接の場合は、上位規格の規格・仕様を適用する。  
 2. 手動（半自動）、自動の区分は問わない。



## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が、100箇所未満の場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・全仕様の全体数量で判定する。	S <sub>1</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

規格・仕様		記号	ガス圧接工
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100箇所以上 0%
		S <sub>1</sub>	100箇所未満 15%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.45

(注) 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>)

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋、異形鉄筋の区分はしない。
- (2) 圧接作業に必要な施工器具(ホース、ポンプ、バーナー等)、圧接面の清掃費用を含む。
- (3) 随意契約により調整をおこなう追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定するものとする。

## ② インターロッキングブロック工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、インターロッキングブロック工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 新設，更新，撤去工事（ハンドホール蓋部及びマンホール蓋部にも適用可。）
- (2) 特殊品を使用する場合は、「3. 適用にあたっての留意事項(4)」の方法により市場単価を適用することができる。

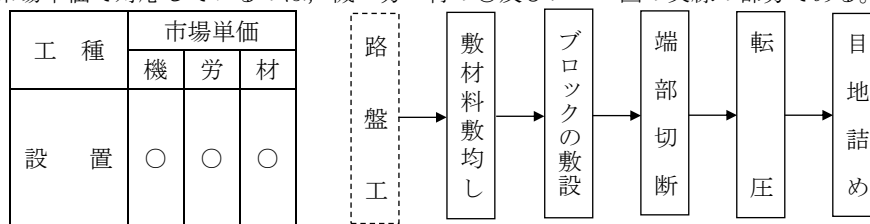
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) メーカーが指定するオリジナル製品を用いる場合。
  - 2) 連続するキャブ部の蓋部に設置及び撤去する工事。
  - 3) 敷材料に練りモルタル，樹脂モルタルを使用する設置及び撤去工事。
  - 4) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 5) その他，規格・仕様等が適合せず，市場単価が適用できない場合。

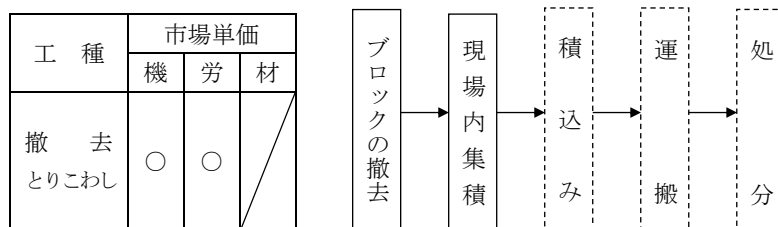
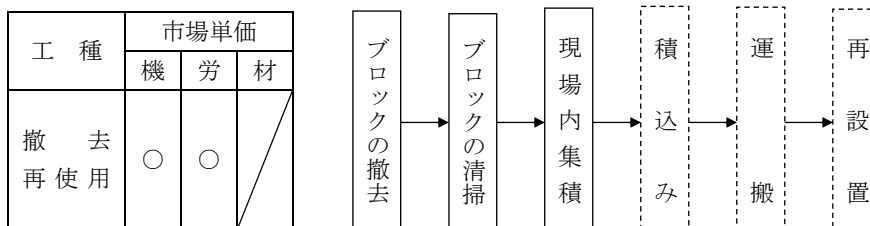
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. 敷材料(砂又は空練りモルタル)の材料費は市場単価には含まない。ただし、敷材料に空練りモルタルを使用する場合の混練費用は含む。  
 2. 単価には、インターロッキングブロックの材料ロスを含む。  
 3. 目地材料(砂)の材料費(目地詰め手間含む)は市場単価に含む。



(注) 撤去で発生したブロック等の処分費は含まない。

## 2-2 市場単価の規格・仕様区分

インターロッキングブロック工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

規 格 ・ 仕 様			単 位	コ ー ド	
設 置	直 線 配 置	ブロック厚6cm	標準品を直線的に並べ設置する場合に適用。	m <sup>2</sup>	SWB810410
		ブロック厚8cm		//	
	曲 線 配 置	ブロック厚6cm	標準品を曲線的に並べ設置する場合に適用。	//	
		ブロック厚8cm		//	
	直 線 配 置 3 色 以 上 に よ る 色 合 わ せ	ブロック厚6cm	3色以上の標準品を直線的に並べ設置する 場合に適用。	//	
		ブロック厚8cm		//	
	曲 線 配 置 3 色 以 上 に よ る 色 合 わ せ	ブロック厚6cm	3色以上の標準品を曲線的に並べ設置する 場合に適用。	//	
		ブロック厚8cm		//	
撤 去	再 使 用 目 的 の 撤 去	ブロック厚 6cm, 8cm	設置してあるインターロッキングブロック を再使用を目的として撤去する場合に適用 する。	//	SWB810420
	と り こ わ し	ブロック厚 6cm, 8cm	設置してあるインターロッキングブロックを 撤去する場合に適用する。	//	

(注) ハンドホール蓋部及びマンホール蓋部等の設置は、蓋部に接続する面のブロック厚を選択し、適用する。

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	記 号	備 考
加 算 率	施 工 規 模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜 間 作 業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	設 置	撤 去
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	100m <sup>2</sup> 以上 0%	100m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	100m <sup>2</sup> 未満 10%	100m <sup>2</sup> 未満 40%
補正係数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.10	1.40
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.15	1.50

- (注) 1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。
2. 施工規模加算率（S<sub>1</sub>）と、時間的制約を受ける場合の補正係数（K<sub>1</sub>）が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注1)×設計数量

(注1)設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>)

## 3. 適用にあたっての留意事項

## (1) ブロックの種類

## 1) 標準品

ブロック厚 6cm, 8cm のブロックで特殊品及びオリジナル品を除くブロックをいう。  
なお形状は、4. 参考資料を参照されたい。

## 2) 特殊品

特殊品とは以下のものをいう。

- イ) 標準品と同形状で青色及び特殊配合した色のブロック。
- ロ) 視覚障害者用に表面加工してあるブロック。
- ハ) 標準品と同形状でショットブラスト仕上げ、洗い出し仕上げ、研出し仕上げ、粉末樹脂、ガラスビーズ、溶射等を行い表面加工したもの。デザインを施したもの。透水性、植生用、複合（天然石、タイル）のもの。

## 3) オリジナル品

標準品と形状の異なる各社のオリジナル品。特に扇型等曲線的配置を目的としたもの。

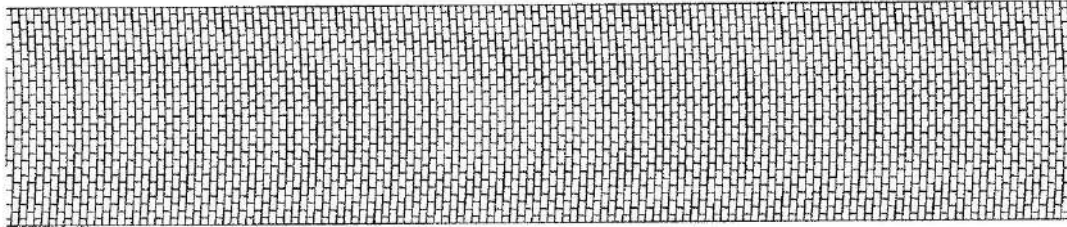
## (2) ブロックの配置

## 1) 直線的配置

標準品を直線的に配置する。2色による色合わせを含む。

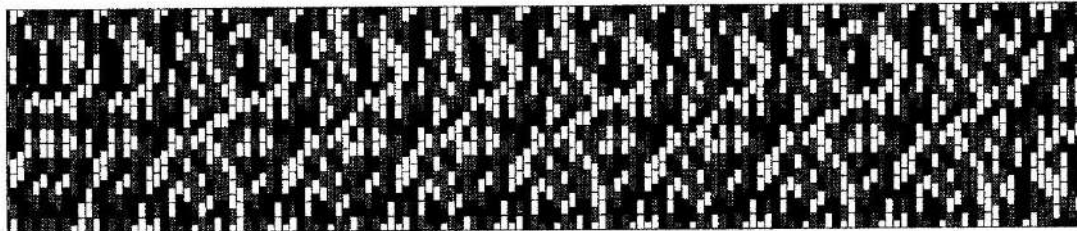
## 2) 曲線的配置

標準品を円形（半径10m以上で楕円、欠円含む）、波形等曲線的に配置する。2色による色合わせを含む。



## 3) 3色以上による色合わせ

3色以上の標準品を使って模様（絵柄を含む）等にブロックを設置する場合に適用する。



## (3) 敷材料の使用量

敷材料は砂又は空練りモルタルとし、材料の使用量は次式による。

## イ) 砂・モルタル普通・モルタル高炉・再生砂の場合

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = 100 \text{ (m}^2\text{)} \times \text{敷材料の厚さ (m)} \times (1 + K)$$

K：ロス率（表3.1ロス率による）

表 3.1 ロス率

材 料 名	ロス率
砂	+0.29
空練りモルタル	+0.14

## (4) 特殊品を使用する場合は、標準の市場単価から標準の一般部ブロック厚 6cm (8cm) の材料費を差し引き設置手間をもとめ、特殊品の材料費を加算して適用する。（材料費の入れ換え）

ただし、加算率・補正係数を適用させる場合は、標準の市場単価を補正した後、材料費を差し引くこととする。

$$\text{設置手間} = \text{ブロック厚 6cm (8cm), 標準の市場単価} \times \text{加算率} \cdot \text{補正係数}$$

$$- \text{ブロック厚 6cm (8cm), 標準の材料単価} \times 1.02$$

$$\text{特殊品設計単価} = \text{設置手間} + \text{ブロック厚 6cm (8cm), 特殊品材料単価} \times 1.02$$

## (5) オリジナル品及びキャブ部の蓋部に連続して設置する場合は、材料費の入れ換えによる市場単価を適用しない。

## (6) 透水シート布設の有無に関わらず適用できる。ただし、透水シートの材料費は別途計上する。

## (7) 設置してあるインターロッキングブロックを撤去して、再使用する場合は、次式による。

$$\text{撤去 (再使用) の標準の市場単価} \times \text{加算率} \cdot \text{補正係数} + \text{設置手間} + \text{新品材料 (不足分) のロス}$$

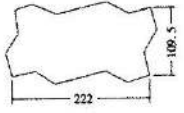
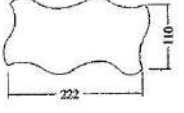
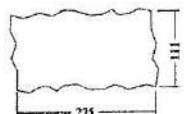
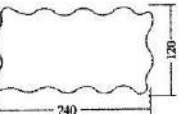
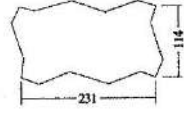
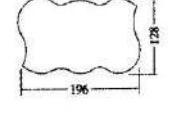


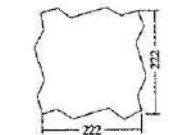
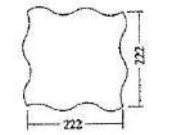
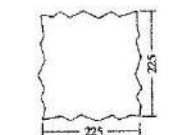
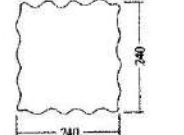
(注1) 再設置にあたり発生する材料のロスとは新設と同様2%とする。

(注2) 設置手間については、(4)の特殊品を使用する場合と同じとする。

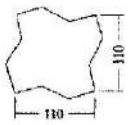
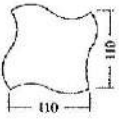
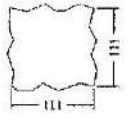
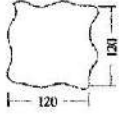
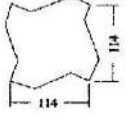

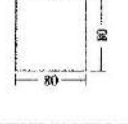
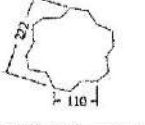
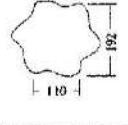
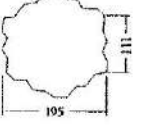
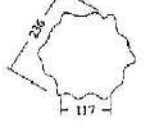
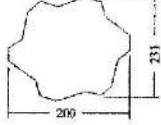
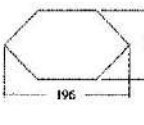
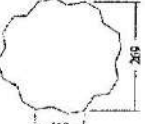

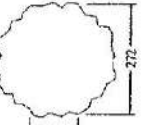

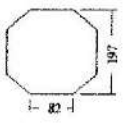
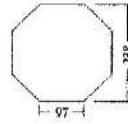
## (8) 随意契約により調整を行う追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

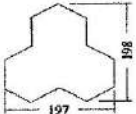
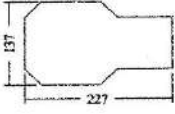
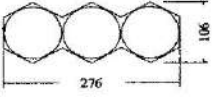
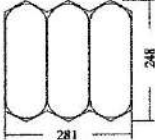
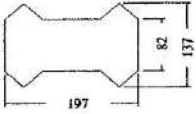

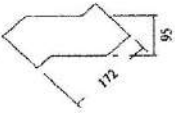
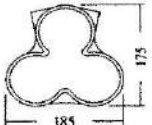
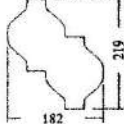
4. 参考資料 (代表的な標準品の形状図例)

※形状図寸法: 単位 mm

タイプ	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>
長 方 形		39.5		39.5
		38.5		35
		36.5		44
		23		50
正 方 形 (x2)		19.5		19.5
		19.2		18



タイプ	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>
小正方形 (x1/2)		79		79
		77		70
		73		
		100		145
六角形		30.5		30.5
		29.6		27
		28		60
八角形		13.5		13.5
		15.9		12
		25		17

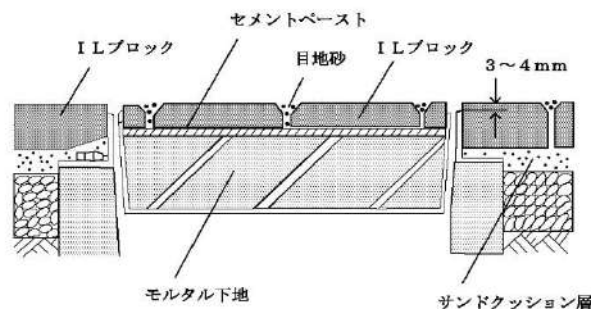
タイプ	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>	形状・寸法	個/m <sup>2</sup>
多 角 形		39		37.8
		42		15
		50		40
		50		
そ の 他		41		
		46		

参考資料 (キャブ部の蓋部施工図の代表例)

キャブ部の蓋部施工

※30~40mm厚の薄いブロックを使用する場合

- (1) 10~20mmのモルタルで接着します。
- (2) キャブふた内外に設置するブロックの表面は、枠鉄板面より3~4mm程、高く仕上げます。





### ③ 防護柵設置工

#### ③-1 防護柵設置工（ガードレール）

##### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、防護柵設置工（ガードレール）に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 新設・更新，撤去工事。
- (2) 部材設置，部材撤去。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 橋梁建込の場合。
- (2) 見積り等により別途積算するもの。
  - 1) 事故後の復旧工事（撤去）。
- (3) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) ベースプレート式ガードレールの場合。
  - 2) 2-2 市場単価の規格・仕様（表 2.1~2.5）以外の製品の場合
  - 3) S種，A種で標準支柱より長い場合や曲げ支柱の場合。
  - 4) 標準型ガードレールに根巻きコンクリートを設置する場合。
  - 5) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 6) その他，規格・仕様等が適合せず，市場単価が適用できない場合。

##### 2. 市場単価の設定

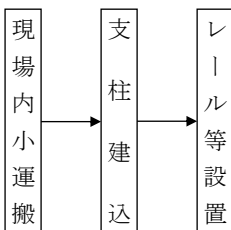
##### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

##### ① 防護柵設置

##### 1) 土中建込

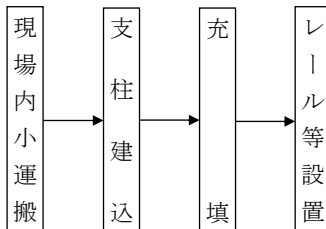
工 種	市場単価		
	機	労	材
土中建込	○	○	○



- (注)1. 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材（ブロンアスファルト，砂〔労務費・材料費〕）が必要な場合の作業を含む。ただし，支柱建込箇所が岩盤，舗装版などの場合の穴あけ費用及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。
- 2. 耐雪型については，根巻きコンクリート（労務費・材料費）を含む。
- 3. 耐雪型においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。

##### 2) コンクリート建込

工 種	市場単価		
	機	労	材
コンクリート建込	○	○	○



- (注)1. 支柱建込箇所がコンクリートなどの場合の穴あけ費用は含まない。ただし，充填材（ブロンアスファルト，砂〔労務費・材料費〕）を含む。
- 2. 耐雪型（コンクリート建込）においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。

② 部材設置

1) レール設置

工 種	市場単価			現場内小運搬	レール等設置
	機	労	材		
レール設置	○	○	×		

(注)1. 標準型・耐雪型にかかわらず適用できる。

2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。

③ 防護柵撤去・部材撤去

1) 防護柵撤去

工 種	市場単価			レール等撤去	支柱等撤去 <small>(必要な土工事を含む)</small>	積込・運搬・処分
	機	労	材			
防護柵撤去	○	○	/			

(注)1. 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。

2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。

2) レール撤去

工 種	市場単価			レール等撤去	積込・運搬・処分
	機	労	材		
レール撤去	○	○	/		

(注)1. 標準型・耐雪型に関わらず適用できる。

2. 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。

3. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。

2-2 市場単価の規格・仕様

防護柵設置工（ガードレール）の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。

表 2.1 土中建込

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド	
土中建込	塗 装 品	Gr-A-4E	m	SWB810510
		Gr-B-4E	m	
		Gr-C-4E	m	
		Gr-Am-4E	m	
	メ ッ キ 品	Gr-Bm-4E	m	
		Gr-A-4E	m	
		Gr-B-4E	m	
		Gr-Am-4E	m	
	Gr-Bm-4E	m		

表 2.2 コンクリート建込

区分	規格・仕様	単位	コード	
コンクリート建込	塗装品	Gr-A-2B	m	SWB810510
		Gr-B-2B	m	
		Gr-C-2B	m	
		Gr-Am-2B	m	
	メッキ品	Gr-Bm-2B	m	
		Gr-A-2B	m	
		Gr-B-2B	m	
		Gr-Am-2B	m	
	Gr-Bm-2B	m		

表 2.3 撤去

区分	規格・仕様	単位	コード	
土中建込	塗装品	(旧Gr-S-2E)	m	SWB810530
		Gr-A-4E	m	
		Gr-B-4E	m	
		Gr-C-4E	m	
		Gr-Am-4E	m	
		Gr-Bm-4E	m	
		(旧Gr-Ap-2E)	m	
		(旧Gr-Bp-2E)	m	
コンクリート建込	メッキ品	(旧Gr-Cp-2E)	m	
		(旧Gr-S-1B)	m	
		Gr-A-2B	m	
		Gr-B-2B	m	
		Gr-C-2B	m	
		Gr-Am-2B	m	
		Gr-Bm-2B	m	
		(旧Gr-Ap-2B)	m	
(旧Gr-Bp-2B)	m			
	(旧Gr-Cp-2B)	m		

\* 中央分離帯用は、(狭)タイプを含む。

(注) (旧)の規格は、防護柵設置要綱(昭和47年10月)対応のもの。

その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説(平成10年11月)対応のもの。

表 2.4 部材設置 (レール設置)

区分	規格・仕様	単位	コード
レール設置 (耐雪型含む)	路側用 A・B・C種	m	SWB810560
	分離帯用 Am・Bm種		

表 2.5 部材撤去 (レール撤去)

区分	規格・仕様	単位	コード
レール撤去 (耐雪型含む)	(旧路側用 S種)	m	SWB810580
	路側用 A・B・C種		
	(旧歩車道境界用 Ap・Bp・Cp種)		
	分離帯用 Am・Bm種		

(注) (旧)の規格は、防護柵設置要綱(昭和47年10月)対応のもの。

その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説(平成10年11月)対応のもの。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.6 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は, 対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub> S <sub>3</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は, 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して, 作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は, 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	曲線部	曲線部(半径30m以下)の場合は, 曲線部の延長に対して対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.7 加算率・補正係数の数値

区分	記号	防護柵設置		部材設置	防護柵	部材撤去	
		土中建込	コンクリート建込	レールのみ	撤去	レールのみ	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100m以上 0%	100m以上 0%	—	—	—
		S <sub>1</sub>	50m以上 100m未満 10%	21m以上 100m未満 20%	—	—	—
		S <sub>2</sub>	21m以上 50m未満 20%	21m未満 50%	—	—	—
		S <sub>3</sub>	21m未満 60%	—	—	—	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.20	1.35	1.35	1.35
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10	1.20	1.50	1.50	1.50
	曲線部	K <sub>3</sub>	1.10	1.10	1.15	—	—

(注)1. 施工規模加算率(S<sub>1</sub>), (S<sub>2</sub>)又は(S<sub>3</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は, 施工規模加算率のみを対象とする。

2. 防護柵設置の施工規模は, 土中建込, コンクリート建込それぞれ1工事の全体数量で判断する。

## 2-4 加算額

## (1) 加算額の適用基準

表 2.8 加算額の適用基準

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	単 位	備 考	
加算額	標準支柱より長い場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔 4m	m	対象数量	
		支柱間隔 3m			
		支柱間隔 2m			
	曲げ支柱の場合 (B・Cタイプ)	支柱間隔 4m			支柱を長くする必要のある場合は、12cm増す毎に対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。
		支柱間隔 3m			
		支柱間隔 2m			

## 2-5 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋加算額総金額（注2）

（注1） 設計単価＝標準の市場単価×（1＋S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub> or S<sub>3</sub>/ 100）×（K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub>）

（注2） 加算額総金額＝加算額×使用数量

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 材料を含まない設置手間（機・労）（SWB810540）の算出は、次式による。

設置手間＝〔設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数〕－材料費<sub>※(1)</sub>

※ (1) 曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費（標準材料費<sub>※(2)</sub>＋曲げ加工費）とする。

また、21m未満の設置手間を算出する場合には、施工規模を考慮した材料費相当額（土中建込の場合は標準材料費<sub>※(2)</sub>を40%割増、コンクリート建込の場合には標準材料費<sub>※(2)</sub>を30%割増）を控除すること。

※ (2) 21m以上の場合の物価資料に掲載のある標準材料費（m単価）を指す。

- (2) 景観色ガードレールの設置費（機・労・材）の算出は、次式による。

（景観色ガードレールとは、景観に配慮した塗装（景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色等）を施した製品）

設置費＝〔設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数〕－材料費<sub>※(1)</sub>＋材料費（景観色）<sub>※(3)</sub>

※ (3) 21m未満の材工共価格を算出する場合には、別途計上する材料費（景観色）に施工規模を考慮した材料費相当額（土中建込の場合は標準材料費<sub>※(2)</sub>を40%割増、コンクリート建込の場合には標準材料費<sub>※(2)</sub>を30%割増）を加算すること。

- (3) 耐雪型ガードレールの設置において、ガードレールB種・積雪ランク5、ガードレールC種・積雪ランク4及び5は、上級種別の規格を適用する。

- (4) 移設の設置手間（機・労）の算出は、次式による。

移設手間＝〔撤去単価（標準の市場単価）×補正係数〕  
＋〔設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数－材料費<sub>※(1)</sub>〕

- (5) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

- (6) 耐雪型ガードレールにおける根巻きコンクリートは、プレキャストコンクリートブロック、現場打設を問わず適用可能。

- (7) コンクリート基礎ブロックの設置が必要な場合は、コンクリート基礎ブロック材料費・設置手間（機・労）を別途計上する。

### ③-2 防護柵設置工 (ガードパイプ)

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、防護柵設置工 (歩車道境界用ガードパイプ) に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 新設・更新, 撤去工事。
- (2) 部材設置, 部材撤去。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 見積り等により別途積算するもの。
  - 1) 事故後の復旧工事 (撤去)。
  - 2) 特別調査等別途考慮するもの。
    - 1) 耐雪型を用いる場合。
    - 2) ベースプレート式ガードパイプの場合。
  - 3) 2-2 市場単価の規格・仕様 (表 2. 1~2. 5) 以外の製品の場合。
  - 4) 景観型ガードパイプの場合 (Gp-A-3E4, Gp-A-3EV 等)。
  - 5) A種で標準支柱より長い場合や曲げ支柱の場合。
  - 6) 特殊袖ビーム (張出し幅 300mm・500mm の E 型袖など) の場合。
  - 7) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 8) その他, 規格・仕様等が適合せず, 市場単価が適用できない場合。

#### 2. 市場単価の設定

##### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

##### (1) 防護柵設置

工 種	市場単価		
	機	労	材
土中建込	○	○	○

現場内 小運搬	→	支柱 建込	→	パイプ 等設置
------------	---	----------	---	------------

(注) 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材 (ブロンアスファルト, 砂 (労務費・材料費)) が必要な場合の作業を含む。ただし, 支柱建込箇所が岩盤, 舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。

工 種	市場単価		
	機	労	材
コンクリート建込	○	○	○

現場内 小運搬	→	支柱 建込	→	充 填	→	パイプ 等設置
------------	---	----------	---	--------	---	------------

(注) 支柱建込箇所がコンクリートなどの場合の穴あけ費用は含まない。ただし, 充填材 (ブロンアスファルト, 砂 (労務費・材料費)) を含む。

##### (2) 部材設置

##### 1) パイプ設置

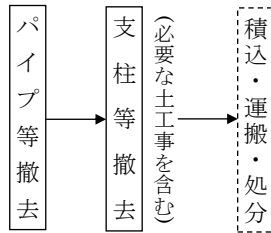
工 種	市場単価		
	機	労	材
パイプ設置	○	○	×

現場内 小運搬	→	パイプ 等設置
------------	---	------------

(3) 防護柵撤去・部材撤去

1) 防護柵撤去

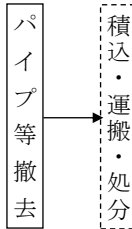
工 種	市場単価		
	機	労	材
防護柵撤去	○	○	/



(注) 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。

2) パイプ撤去

工 種	市場単価		
	機	労	材
パイプ撤去	○	○	/



(注) 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。

2-2 市場単価の規格・仕様

防護柵設置工（歩車道境界用ガードパイプ）の市場単価の規格・仕様区分は次表のとおりである。

表 2.1 土中建込

区 分	規格・仕様		単位	コード
土 中 建 込	塗装品	Gp-Ap-2E	m	SWB810600
		Gp-Bp-2E		
		Gp-Cp-2E		
	メッキ品	Gp-Ap-2E		
		Gp-Bp-2E		

表 2.2 コンクリート建込

区 分	規格・仕様		単位	コード
コンクリート建込	塗装品	Gp-Ap-2B	m	SWB810600
		Gp-Bp-2B		
		Gp-Cp-2B		
	メッキ品	Gp-Ap-2B		
		Gp-Bp-2B		

表 2.3 撤 去

区 分	規格・仕様		単位	コード
土 中 建 込	塗装・メッキ品	Gp-Ap-2E	m	SWB810610
		Gp-Bp-2E		
	塗装品	Gp-Cp-2E		
コンクリート建込	塗装・メッキ品	Gp-Ap-2B	m	
		Gp-Bp-2B		
	塗装品	Gp-Cp-2B		

表 2.4 パイプ設置

区 分	規格・仕様	単位	コード
パイプ設置	歩車道境界用 Ap・Bp・Cp 種 支柱間隔 2m	m	SWB810630

表 2.5 パイプ撤去

区 分	規格・仕様	単位	コード
パイプ撤去	歩車道境界用 Ap・Bp・Cp 種 支柱間隔 2m	m	SWB810620

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.6 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub> S <sub>3</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	曲線部	曲線部（半径30m以下）の場合は、曲線部の延長に対して対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量



## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.7 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	防 護 柵 設 置		部 材 設 置	防 護 柵 撤 去	部 材 撤 去 パイプのみ	
		土中建込	コンクリート建込	パイプのみ			
加算率 施 工 規 模	S <sub>0</sub>	100m以上 0%	100m以上 0%	—	—	—	
	S <sub>1</sub>	50m以上 100m未満 10%	20m以上 100m未満 20%	—	—	—	
	S <sub>2</sub>	20m以上 50m未満 20%	20m 未満 50%	—	—	—	
	S <sub>3</sub>	20m未満 50%	—	—	—	—	
補正係数	時間的制約 を受ける 場 合	K <sub>1</sub>	1.10	1.20	1.35	1.35	1.35
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.10	1.20	1.50	1.50	1.50
	曲 線 部	K <sub>3</sub>	1.25	1.30	1.15	—	—

(注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>), (S<sub>2</sub>) 又は (S<sub>3</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は, 施工規模加算率のみを対象とする。

2. 防護柵設置の施工規模は, 土中建込, コンクリート建込それぞれ 1 工事の全体数量で判断する。

## 2-4 加算額

## (1) 加算額の適用基準

表 2.8 加算額の適用基準

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準		単 位	備 考
加 算 額	標準支柱より長い場合 B・C種	支柱間隔 2m	支柱を長くする必要のある場合は、12cm増す毎に 対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。	m	対象 数量
	曲げ支柱の場合 B・C種	支柱間隔 2m	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。	m	対象 数量

## 2-5 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注1)×設計数量＋加算額総金額(注2)

(注1) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub> or S<sub>3</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub>)

(注2) 加算額総金額＝加算額×使用数量

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

## (1) 材料を含まない設置手間（機・労）の算出は、次式による。

設置手間＝{設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数}－材料費※(1)

※(1) 曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費（標準材料費※(2)＋曲げ加工費）とする。

また、20m未満の設置手間を算出する場合には、施工規模を考慮した材料費相当額（土中建込の場合、コンクリート建込の場合ともに標準材料費※(2)×30%割増）を控除すること。

※(2) 20m以上の場合の物価資料に掲載のある標準材料費（m単価）を指す。

## (2) 景観色の設置費（機・労・材）の算出は、次式による。

（景観色とは、景観に配慮した塗装（景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色等）を施した製品）

設置費＝{設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数}－材料費※(1)＋材料費（景観色）※(3)

※(3) 20m未満の材工共価格を算出する場合には、別途計上する材料費（景観色）に施工規模を考慮した材料費相当額（土中建込の場合、コンクリート建込の場合ともに標準材料費※(2)×30%割増）を加算すること。

## (3) 移設の設置手間（機・労）の算出は、次式による。

移設手間＝{撤去単価（標準の市場単価）×補正係数}＋{設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数－材料費※(1)}

## (4) コンクリート基礎ブロックの設置が必要な場合は、コンクリート基礎ブロック材料費・設置手間（機・労）を別途計上する。

## (5) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

### ③-3 防護柵設置工（横断・転落防止柵）

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、柵高70cm以上125cm以下の防護柵設置工（横断・転落防止柵）に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 新設・更新，撤去工事。
- (2) 部材設置，部材撤去工事。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

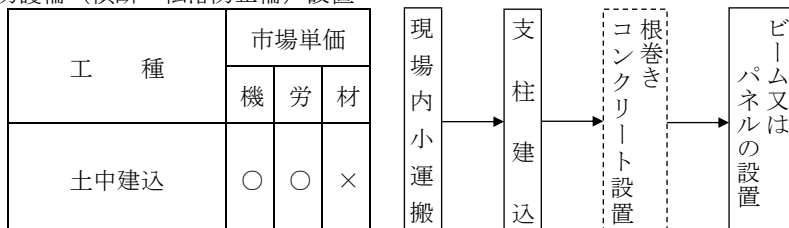
- (1) 見積り等により別途積算するもの。
  - 1) 事故後の復旧工事（撤去）。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 防護柵（P種）〔横断・転落防止柵〕以外の製品の場合。
  - 2) 高さが125cm超の場合。
  - 3) 門型の横断防止柵を車止めとして設置する場合。
  - 4) アンカーボルト固定のアンカーボルトにステンレス製やケミカルアンカーを使用する場合。
  - 5) 勾配2割未満（1:2.0未満）の階段部、法面に設置する場合。
  - 6) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 7) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価が適用できない場合。

#### 2. 市場単価の設定

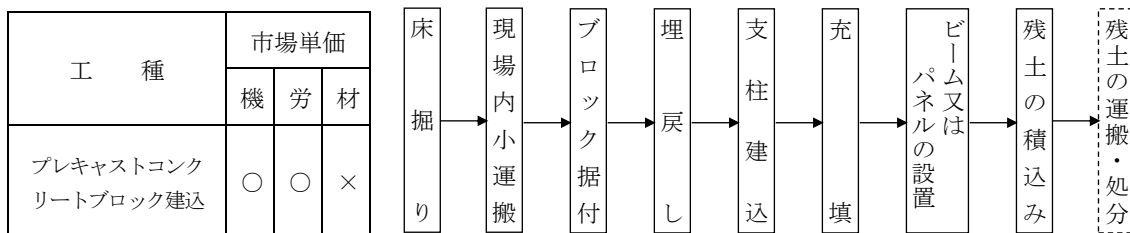
##### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

##### ① 防護柵（横断・転落防止柵）設置

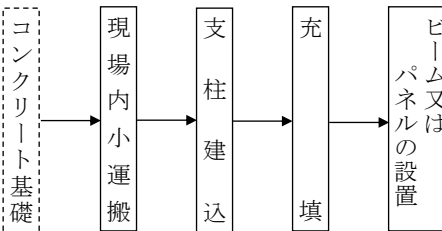


- (注)1. 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材（労務費・材料費）が必要な場合の作業を含む。  
 ただし、支柱建込箇所が岩盤，舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。
2. 根巻きコンクリート設置は、必要に応じて計上すること。



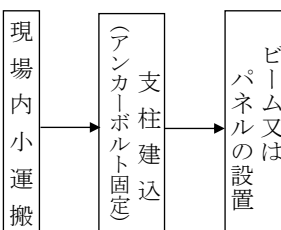
- (注)1. 支柱建込箇所が岩盤，舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。  
 ただし、プレキャストコンクリートブロック材料費及び充填材（労務費・材料費）を含む。
2. プレキャストコンクリートブロックは、100kg未満に適用する。

工 種	市場単価		
	機	労	材
コンクリート建込	○	○	×



(注)1. 支柱建込箇所のコンクリートの穴あけ費用は含まない。ただし、充填材（労務費・材料費）を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
アンカーボルト固定	○	○	×

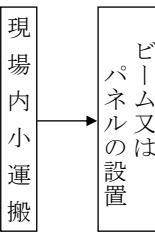


(注)1. アンカーボルトの材料費及び穿孔費用を含む。

② 防護柵（横断・転落防止柵）部材設置

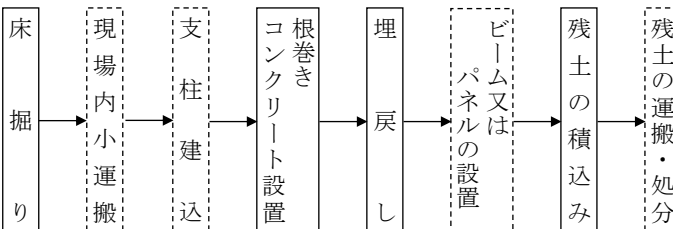
1) ビーム又はパネルの設置

工 種	市場単価		
	機	労	材
ビーム又はパネルの設置	○	○	×



2) 根巻きコンクリート設置

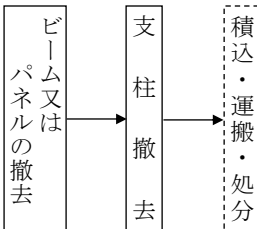
工 種	市場単価		
	機	労	材
根巻きコンクリート設置	○	○	○



(注) 床掘り・埋戻しの有無にかかわらず適用できる。

③ 防護柵（横断・転落防止柵）撤去

工 種	市場単価		
	機	労	材
防護柵撤去	○	○	/



(注) 1. 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。  
 2. プレキャストコンクリートブロック建込及び根巻きコンクリート設置の防護柵の場合、コンクリートブロックの撤去を含む。  
 3. コンクリートブロックと支柱を分離する費用は含まない。

④ 防護柵（横断・転落防止柵）部材撤去  
 ビーム又はパネルの撤去

工 種	市場単価			ビーム又は パネルの撤去	積込・運搬・処分
	機	労	材		
ビーム又は パネルの撤去	○	○			

（注） 撤去後における仮置き（現場内）の有無にかかわらず適用できる。

2-2 市場単価の規格・仕様区分

防護柵設置工（横断・転落防止柵）の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表 2.1 市場単価の規格・仕様区分

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド	
設 置	土 中 建 込	ビーム式・パネル式	支柱間隔3m	m	SWB810760
	プレキャスト コンクリートブロック 建 込	ビーム式・パネル式			
		門 型			
	コンクリート建込	ビーム式・パネル式			
		門 型			
	アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式			

表 2.2

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
部材設置	ビーム又はパネルのみ	支柱間隔3m	m

表 2.3

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位
根巻きコンクリート設置			箇所

表 2.4

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド	
撤 去	土 中 建 込	ビーム式・パネル式	支柱間隔3m	m	SWB810770
	プレキャスト コンクリートブロック 建 込	ビーム式・パネル式			
		門 型			
	コンクリート建込	ビーム式・パネル式			
		門 型			
	アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式			

（注） 土中建込用の撤去には、根巻きコンクリートブロックの撤去も含まれる。

表 2.5

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
部材撤去	ビーム又はパネルのみ	支柱間隔3m	m	SWB810790

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.6 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	
			S <sub>2</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	支柱間隔 1 m	支柱間隔が1mの場合は対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	支柱間隔 1.5 m	支柱間隔が1.5mの場合は対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	
	支柱間隔 2 m	支柱間隔が2mの場合は対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.7 加算率・補正係数の数値

区分	記号	防護柵設置 (横断・転落防止柵)		撤去	部材設置・撤去			
		土中建込	プレキャストコンクリートブロック建込、 コンクリート建込、 アンカーボルト固定		ビーム 又は パネルのみ 設置	ビーム 又は パネルのみ 撤去	根巻き コンクリート 設置	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100m 以上 0%	100m 以上 0%	—	—	—	—
		S <sub>1</sub>	50m 以上 100m 未満 25%	100m 未満 35% (25%)	—	—	—	—
		S <sub>2</sub>	50m 未満 40%	—	—	—	—	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.25	1.35 (1.25)	1.35	1.35	1.35	1.25
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.35	1.50 (1.35)	1.50	1.50	1.50	1.35
	支柱間隔 1 m	K <sub>3</sub>	2.90			—	—	—
	支柱間隔 1.5 m	K <sub>4</sub>	2.00			—	—	—
	支柱間隔 2 m	K <sub>5</sub>	1.45			—	—	—

- (注)1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。  
 2. 加算率・補正係数の ( ) 内の係数は、プレキャストコンクリートブロック建込及びアンカーボルト固定に適用する。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注)×設計数値

(注) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub> or K<sub>4</sub> or K<sub>5</sub>)＋材料費

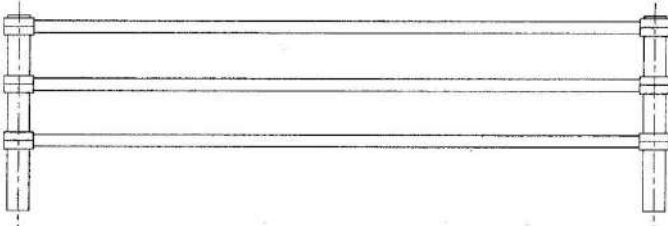
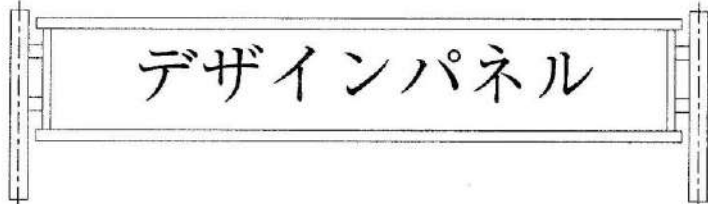
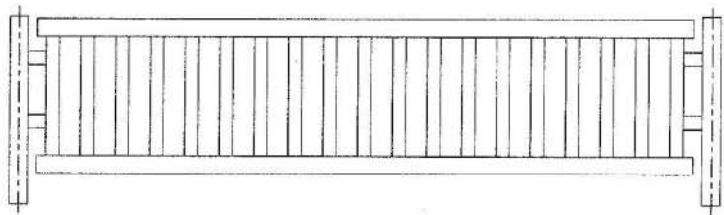
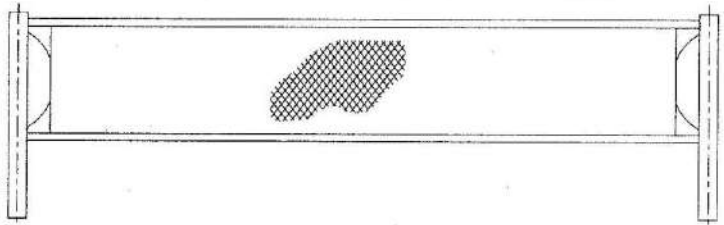
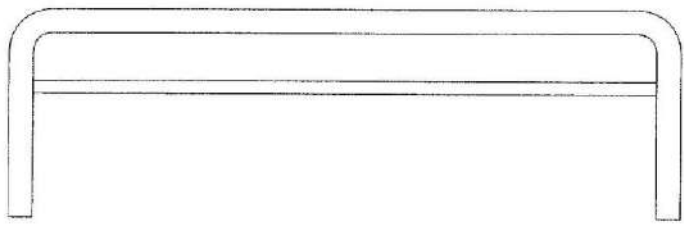
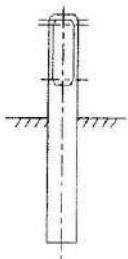
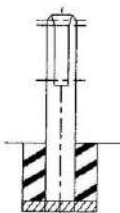
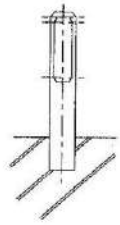
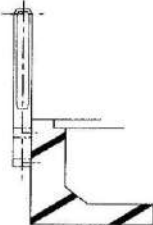
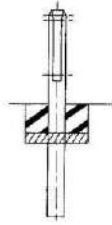
## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (2) プレキャストコンクリートブロック建込の根入れ深さが変わる場合でも、プレキャストコンクリートブロック質量が 100kg 未満であれば適用できる。
- (3) 根巻きコンクリートは、プレキャストコンクリートブロック、現場打設を問わず適用できる。
- (4) 部材の色を問わず適用できる。

4. 参考資料

横断・転落防止柵参考例

<p>ビーム型</p>					
<p>パネル型</p>	<p>デザインパネル</p> 				
					
					
<p>門型</p>					
<p>基礎形状</p>	<p>土中 建 込 用</p>	<p>プレキャストコンクリート ブロック建込用</p>	<p>コンクリート建込 用</p>	<p>アンカーボルト固定 用</p>	<p>根巻きコンクリート ブロック</p>
					



### ③-4 防護柵設置工（落石防護柵）

#### 1. 適用範囲

本資料は市場単価方式による、落石防護柵（ストーンガード）設置及び撤去工に適用する。  
 なお、市場単価の適用工種は、下記のとおりとする。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 防護柵設置工のうち、落石防護柵（ストーンガード）設置及び撤去に適用し、柵高は4m以下、支柱間隔は3m（耐雪型（上弦材付き）は3m、2m）とする。
- (2) 落石対策便覧（平成12年度版）に対応した製品を採用する場合。

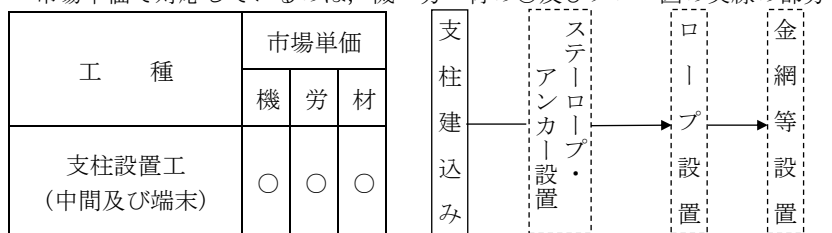
##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 柵高が1.5m未満、または4mを超える場合。
  - 2) 耐雪型のロープ・金網設置工（上弦材なし）の場合。
  - 3) 耐雪型のロープ・金網設置工（上弦材付き）で柵高が3mを超える場合。
  - 4) 落雪（せり出し）防護柵の場合。
  - 5) 支柱の塗装仕様が現場塗装の場合。
  - 6) 高エネルギー吸収柵の場合。
  - 7) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 8) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。
- (2) 落石対策便覧（平成29年度版）に対応した製品を採用する場合。

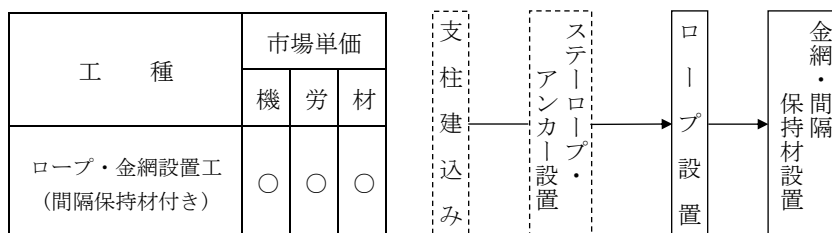
#### 2. 市場単価の設定

##### 2-1 市場単価の構成と範囲

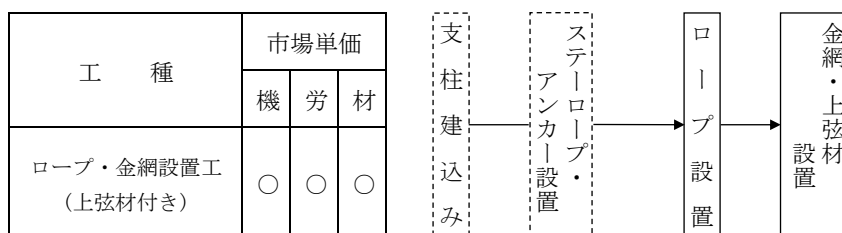
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。  
 2. 索端金具・Uボルトの材料費及び設置費を含む。



- (注) 1. 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。  
 2. 間隔保持材が必要ない場合は補正係数にて補正すること。



- (注) 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。

工 種	市場単価			支 柱 建 込 み	ス テ ー ロ ー プ ・ ア ン カ ー 設 置	ロ ー プ 設 置	金 網 ・ 間 隔 保 持 材 設 置
	機	労	材				
ステーロープ設置工	○	○	○				

(注) 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。

2-2 市場単価の規格・仕様

落石防護柵設置工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 中間支柱設置工

区 分	規格・仕様	単位	コード
柵高 1.50m	メッキ	本	SWB813070
柵高 2.00m	メッキ		
柵高 2.50m	メッキ		
柵高 3.00m	メッキ		
柵高 3.50m	メッキ		
柵高 4.00m	メッキ		

表 2.2 端末支柱設置工

区 分	規格・仕様	単位	コード
柵高 1.50m	メッキ	本	SWB813070
柵高 2.00m	メッキ		
柵高 2.50m	メッキ		
柵高 3.00m	メッキ		
柵高 3.50m	メッキ		
柵高 4.00m	メッキ		

表 2.3 ロープ・金網設置工（間隔保持材付き）

区 分	規格・仕様	単位	コード
柵高 1.50m	ロープ本数 5本	m	SWB813080
柵高 2.00m	ロープ本数 7本		
柵高 2.50m	ロープ本数 8本		
柵高 3.00m	ロープ本数 10本		
柵高 3.50m	ロープ本数 12本		
柵高 4.00m	ロープ本数 13本		

表 2.4 ロープ・金網設置工（上弦材付き）

区 分	規格・仕様	単位	コード
柵高 1.50m	ロープ本数 5本	m	SWB813010
柵高 2.00m	ロープ本数 7本		
柵高 2.50m	ロープ本数 8本		
柵高 3.00m	ロープ本数 10本		

表 2.5 ステーロープ設置工

区 分	規格・仕様	単位	コード
ステーロープ	岩盤用アンカー込み	本	SWB810740

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.6 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	支柱メッキ+焼付塗装の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	間隔保持材なしの場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	
	厚メッキ	表面仕様が厚メッキ（Z-GS7）の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	
	撤去	金網・ロープ、支柱を撤去する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.7 加算率・補正係数の数値

区分	記号	支柱設置工		ロープ・金網設置工 （間隔保持材付き）	ロープ・金網設置工 （上弦材付き）	ステーロープ 設置工	
		中間支柱	端末支柱				
加算率	S <sub>0</sub>	—	—	15m 以上 0%		—	
	S <sub>1</sub>	—	—	15m 未満 10%		—	
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05	1.00	1.10	1.10	1.05
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10	1.05	1.20	1.20	1.15
	支柱メッキ+焼付塗装の場合	K <sub>3</sub>	1.35 (1.50)	1.20 (1.30)	—	—	—
	間隔保持材なしの場合	K <sub>4</sub>	—	—	0.90	—	—
	厚メッキ	K <sub>5</sub>	—	—	1.05	1.05	—
	撤去	K <sub>6</sub>	0.10	0.05	0.25	0.20	—

(注)1. 施工規模は、1 工事における落石防護柵と耐雪型落石防護柵の合計数量で判定する。

2. 施工規模加算率（S<sub>1</sub>）と時間的制約を受ける場合の補正係数（K<sub>1</sub>）が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

3. 撤去の補正係数（K<sub>6</sub>）を適用する場合については、（K<sub>3</sub>）、（K<sub>4</sub>）、（K<sub>5</sub>）の補正係数は適用できない。また、支柱の撤去は、ステーロープの撤去の有無を問わず適用できる。

4. 補正係数の（ ）内の係数は、柵高 3.5m 以上に適用する。

## 2-4 加算額

表 2.8 加算額の適用基準

規格・仕様		適用基準	単位	備考
加算額	曲支柱の場合	柵高 3.5m 以下	本	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。
		柵高 4.0m		対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。

## 2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総合計 (注2)

(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × K<sub>3</sub> × K<sub>4</sub> × K<sub>5</sub>)

撤去の場合：設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × K<sub>6</sub>)

(注2) 加算額総合計 = 加算額 × 総数量

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 支柱は溶融亜鉛メッキ 2 種 (HDZT77) を標準とする。  
なお、メッキ+焼付塗装 (工場加工) は補正係数 (K<sub>3</sub>) により補正を行う。
- (2) 金網は亜鉛メッキを標準とする。  
なお、亜鉛メッキは JIS G 3552 の内、Z-GS3 種、Z-GS4 種を対象とし、Z-GS7 種 (厚メッキ) は補正係数 (K<sub>5</sub>) により補正を行う。
- (3) ロープ・金網設置工は支柱間隔に関わらず適用できる。
- (4) 間隔保持材なしの場合の補正係数 (K<sub>4</sub>) により、補正を行った場合の柵高とロープ本数は、下表のとおりである。

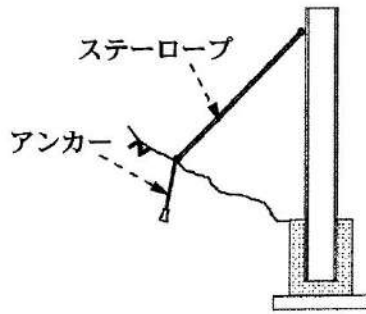
表 3.1 落石防護柵 (間隔保持材なし)

区 分	規格・仕様
柵高 1.55m	ロープ本数 5本
柵高 2.00m	ロープ本数 6本
柵高 2.50m	ロープ本数 8本
柵高 3.00m	ロープ本数 9本
柵高 3.50m	ロープ本数 11本
柵高 4.00m	ロープ本数 13本

- (5) 撤去の場合の補正係数 (K<sub>6</sub>) は、落石防護擁壁の撤去は含まない。
- (6) 資材の持ち上げ範囲は 10m 以下とし、それを超える場合は別途とする。
- (7) 排土口 (除石開閉口) の有無にかかわらず適用できる。
- (8) アンカーの規格・仕様は、φ 25 × 1,000 を標準とする。
- (9) ステーは φ 18 3×7G/O を標準とし、H 形鋼を使用したものは対象外とする。
- (10) 随意契約により調整を行う場合の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(参考図)

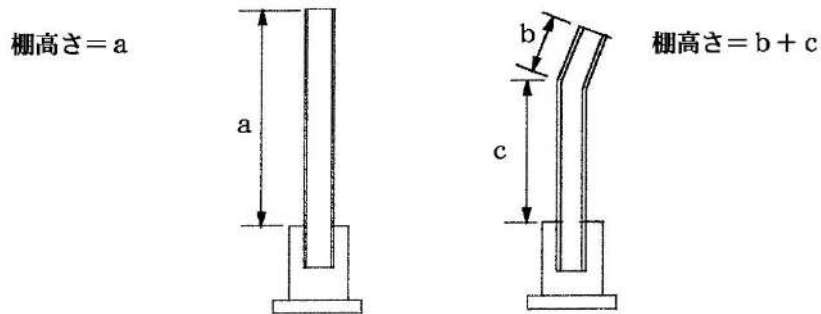
○ステールロープ



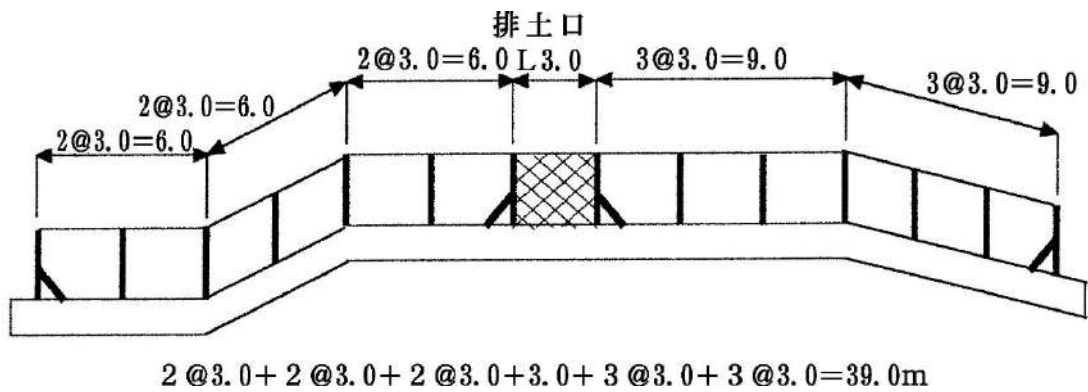
○ 落石防護柵 柵高の考え方

直支柱 (標準) の場合

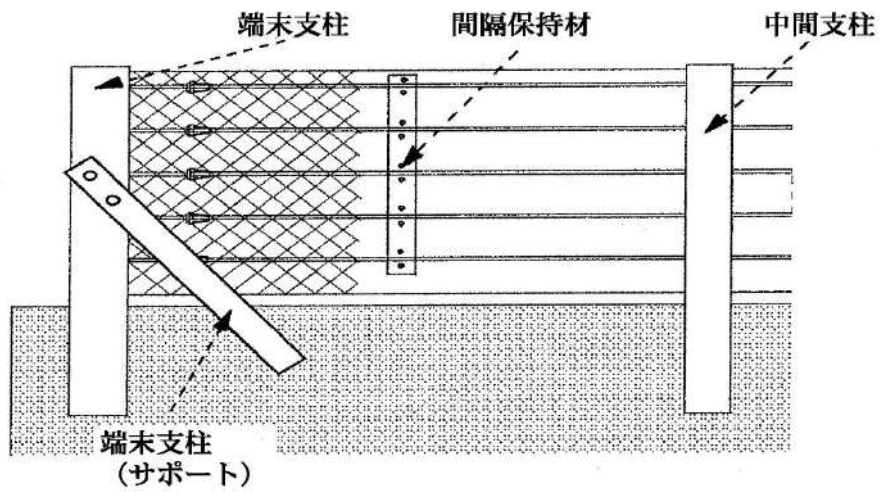
曲支柱の場合



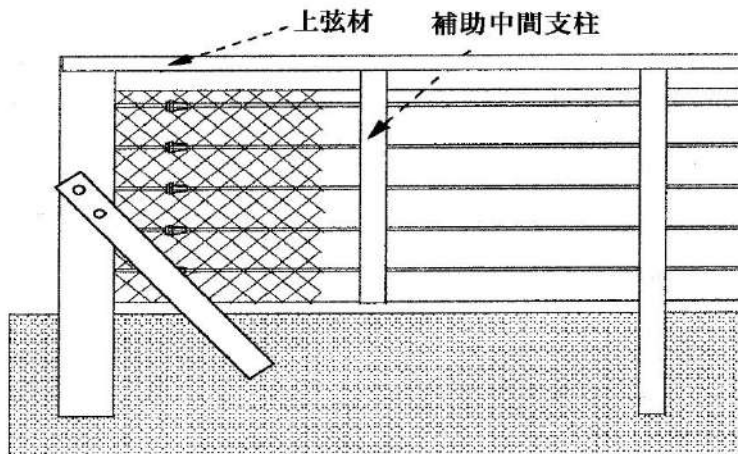
○ 落石防護柵の延長について



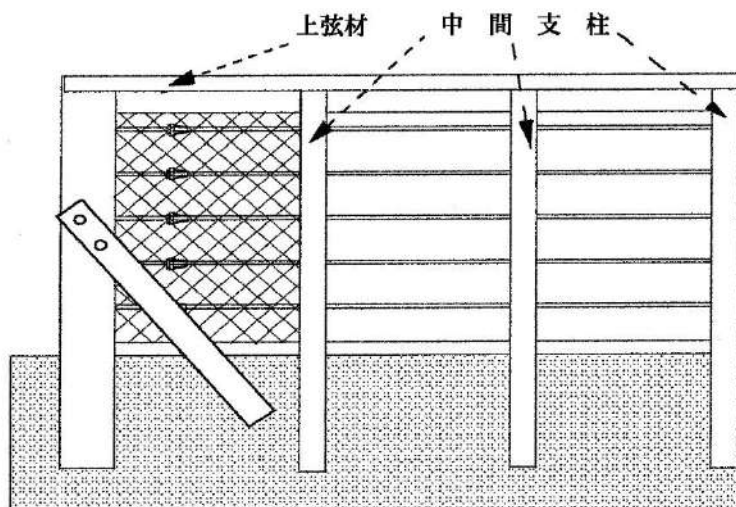
- 落石防護柵 (間隔保持材付き)



- 耐雪型落石防護柵 (上弦材付き) 3.0m 間隔



- 耐雪型落石防護柵 (上弦材付き) 2.0m 間隔





### ③-5 防護柵設置工（落石防止網）

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による落石防止網（ロックネット）設置工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 資材持ち上げ直高が45m以下で、覆式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置工及びポケット式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置工のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事。
- (2) 支柱の表面仕様が工場メッキ仕上げ、または現場塗装仕上げ（メッキなし）の場合。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工の場合。
  - 2) ポケット式の鋼製落石防止網（ロックネット）設置工のうち、支柱が埋め込み式及びミニポケット式（支柱据置式）による場合。
  - 3) アンカー及び支柱の設置がコンクリートの基礎による場合。
  - 4) 支柱の表面仕様がメッキの上に塗装仕上げする場合。
  - 5) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。
  - 7) 落石防止網（繊維網）設置工。

#### 2. 市場単価の設定

##### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	市場単価		
	機	労	材
金網・ロープ設置	○	○	○

ロープ設置

→

金網設置

(注)1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。

2. 金網の重ね、端部切断等のロス、クロスクリップ・結合コイル等の必要部材の材料費及び設置費を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
アンカー設置	○	○	○

アンカー設置

→

残土の積込

→

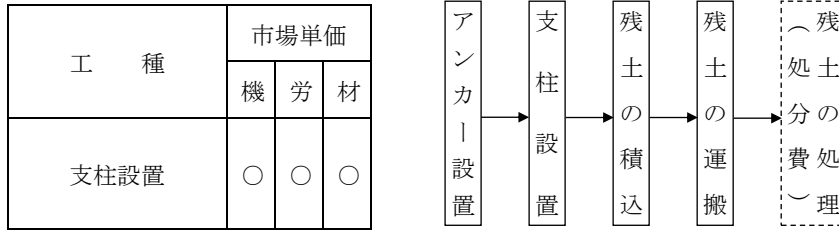
残土の運搬

→

(残土の処分費)処理

(注)1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。

2. 削孔、アンカー打込み及び充填材注入等の一連作業を含む。
3. アンカー設置時に発生する残土処理（処分費）は含まない。



- (注)1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。  
 2. 支柱設置用アンカーの材料費及び設置費を含む。  
 3. 支柱設置時に発生する残土の処理（処分費）は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様区分

落石防止網（ロックネット）設置工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表 2.1 市場単価の規格・仕様区分（金網・ロープ設置）

規 格・仕 様		単 位	コ ード
亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4)	線径 2.6mm	m <sup>2</sup>	SWB813040
亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4)	線径 3.2mm	m <sup>2</sup>	
亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4)	線径 4.0mm	m <sup>2</sup>	
亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4)	線径 5.0mm	m <sup>2</sup>	

- (注)1. 表中の（ ）内は、JIS G 3552 による。  
 2. 金網の表面仕様は、亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4) を標準とし、亜鉛メッキカラー 3, 4 種 (C-GS3, 4)、厚メッキ 7 種 (Z-GS7)、厚メッキカラー 7 種 (C-GS7) 及び合成樹脂（ポリエチレン）被覆 3, 4 種 (E-GH3, 4) を使用する場合は、補正係数を適用する。

表 2.2 市場単価の規格・仕様区分（アンカー設置）

規 格・仕 様		単 位	コ ード	
岩盤用	D22mm × 長 1,000mm	箇所	SWB813050	
	D25mm × 長 1,000mm	箇所		
	D29mm × 長 1,000mm	箇所		
	D32mm × 長 1,000mm	箇所		
土中用	羽根付アンカー	径 25mm × 長 1,500mm		箇所
	高耐力アンカー (プレート羽付)	アンカー有効長 1,500mm		箇所
		アンカー有効長 2,000mm		箇所
	高耐力アンカー (溝形鋼羽付)	アンカー有効長 1,500mm		箇所
アンカー有効長 2,000mm		箇所		

表 2.3 市場単価の規格・仕様区分（支柱設置）

規 格・仕 様		単 位	コ ード
ポケット式支柱 (アンカー固定式)	支柱高 2.0m	箇所	SWB813060
	支柱高 2.5m	箇所	
	支柱高 3.0m	箇所	
	支柱高 3.5m	箇所	
	支柱高 4.0m	箇所	

- (注) 支柱設置用のアンカーは岩盤用を標準とし、土中用の場合は補正係数を適用する。



## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.4 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー（C-G S3, 4）の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ（Z-G S7）の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	
	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー（C-G S7）の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	
	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂（ポリエチレン）被覆（E-G H3, 4）の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	
	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>7</sub>	

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.5 加算率・補正係数の数値

区分		記号	金網・ロープ設置	アンカー設置	支柱設置
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	500m <sup>2</sup> 以上（金網設置面積） 0%		
		S <sub>1</sub>	500m <sup>2</sup> 未満（金網設置面積） 10%		
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.25	1.25	1.25
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	K <sub>3</sub>	1.05	—	—
	金網仕様 厚メッキ	K <sub>4</sub>	1.05	—	—
	金網仕様 厚メッキカラー	K <sub>5</sub>	1.10	—	—
	金網仕様 合成樹脂被覆	K <sub>6</sub>	1.10	—	—
	支柱設置用アンカー 土中用	K <sub>7</sub>	—	—	1.05

- (注) 1. 施工規模は、1 工事における金網の設置面積の合計数量で判定する。  
 2. アンカー及び支柱の施工規模加算の適用は金網の設置面積で判定する。  
 3. 施工規模の加算率（S1）と、時間的制約を受ける場合の補正係数（K1）が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注）×設計数量

（注）設計単価＝標準の市場単価×（1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100）×（K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub> or K<sub>4</sub> or K<sub>5</sub> or K<sub>6</sub>×K<sub>7</sub>）

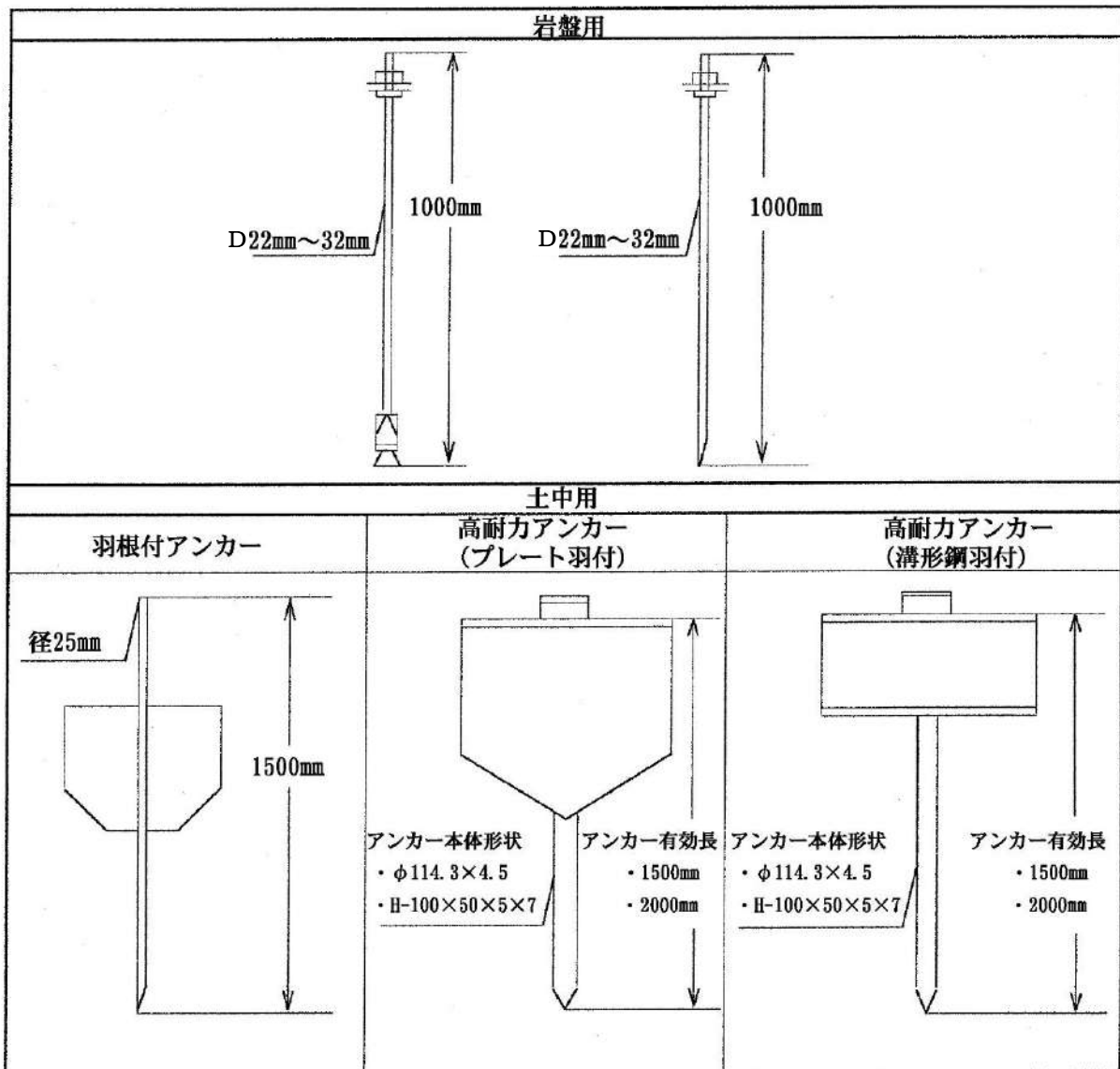
## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

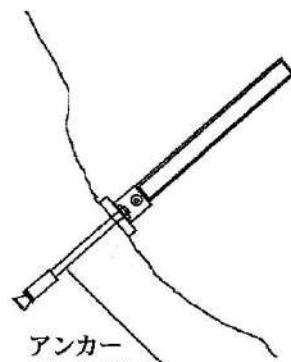
- (1) 簡易ケーブルクレーンで資材を持上げる場合は、簡易ケーブルクレーンの設置・撤去に要する費用は別途計上する。
- (2) 随意契約による調整を行う場合の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(参考図)

アンカー (岩盤用及び土中用)



ポケット式支柱 (アンカー固定式)



## ④ 法面工

### ④-1 法面工

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による法面工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 法面工のうち、モルタル吹付工、コンクリート吹付工、繊維ネット工、機械播種施工による植生工（植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工）、人力施工による植生工（植生マット工、植生シート工、植生筋工、筋芝工、張芝工）及び吹付砕工のうち砕内吹付工（モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工）

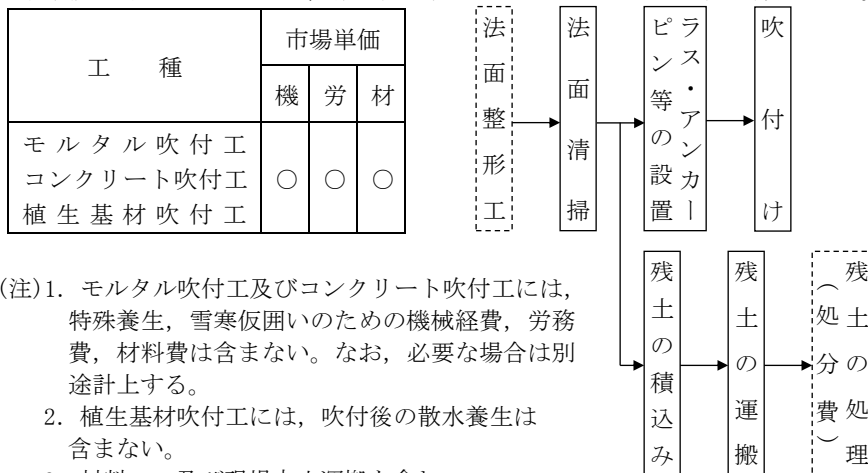
##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
  - 1) 法面工のうち法面整形工、コンクリート法砕工、吹付砕工（砕内吹付を除く）及び吹付法面とりこわし工
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) モルタル・コンクリート吹付工で法面垂直高が 45m を超える場合、または、吹付けのホース延長が 100m を超える場合、植生基材吹付工で法面垂直高が 80m を超える場合、客土吹付工で法面垂直高が 25m を超える場合、及び種子散布工で法面垂直高が 30m を超える場合
  - 2) 使用植物（種子）に花系及び表 2.6 以外の種子を主体として用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工
  - 3) 使用植物（種子）に国産の種子を用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生シート工
  - 4) 吹付砕工の砕内吹付で、モルタル、コンクリート及び植生基材以外を吹付ける場合
  - 5) 植生マット工・繊維ネット工・植生シート工で以下の場合
    - ① 繊維ネット工で金属繊維を用いたネットを使用する場合
    - ② 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの
    - ③ 岩盤法面相当に適用する高規格製品（植生基材封入タイプ等）を使用する場合
  - 6) 植生筋工・筋芝工・張芝工で以下の場合
    - ① 植生筋工、筋芝工を切土法面に施工する場合
    - ② 部分張り（目地張り、千鳥張り、市松張り）の場合
    - ③ 公園工事の場合
    - ④ 道路植栽工事の場合
  - 7) 植生基材吹付工で現場発生木材（チップ材等）を使用する場合
  - 8) 法面施肥工を使用する場合
  - 9) モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工でラス・アンカーピン等の設置をしない場合。
  - 10) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合
  - 11) 夜間作業の部分
  - 12) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合

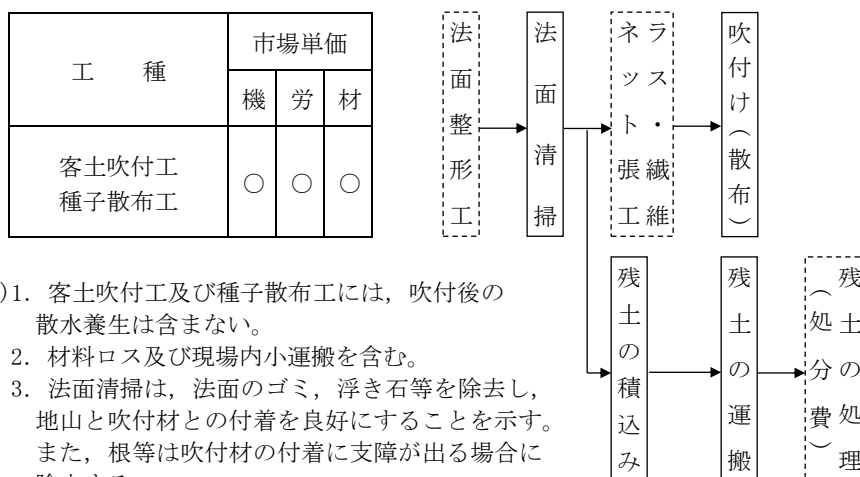
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

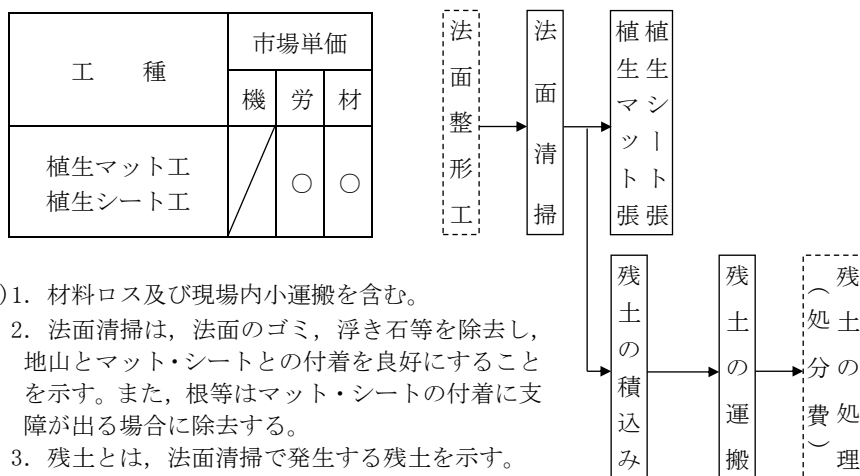
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. モルタル吹付工及びコンクリート吹付工には、特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。なお、必要な場合は別途計上する。
2. 植生基材吹付工には、吹付後の散水養生は含まない。
3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
4. 法面清掃は、法面のゴミ、浮き石等を除去し、地山と吹付材との付着を良好にすることを示す。また、根等は吹付材の付着に支障が出る場合に除去する。
5. 残土とは、法面清掃で発生する残土を示す。

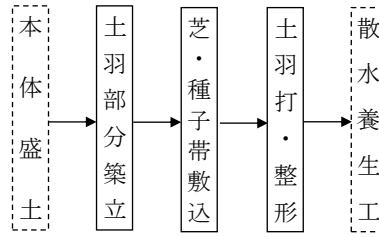


- (注) 1. 客土吹付工及び種子散布工には、吹付後の散水養生は含まない。
2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
3. 法面清掃は、法面のゴミ、浮き石等を除去し、地山と吹付材との付着を良好にすることを示す。また、根等は吹付材の付着に支障が出る場合に除去する。
4. 残土とは、法面清掃で発生する残土を示す。
5. 種子散布工は、顔料の使用の有無にかかわらず適用できる。



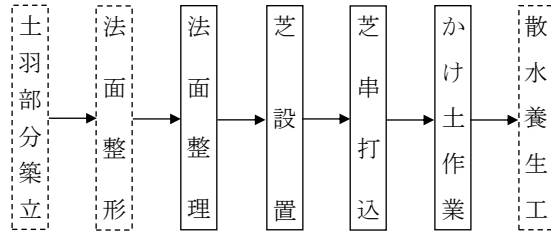
- (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
2. 法面清掃は、法面のゴミ、浮き石等を除去し、地山とマット・シートとの付着を良好にすることを示す。また、根等はマット・シートの付着に支障が出る場合に除去する。
3. 残土とは、法面清掃で発生する残土を示す。

工 種	市場単価		
	機	労	材
植生筋工 筋芝工	○	○	○



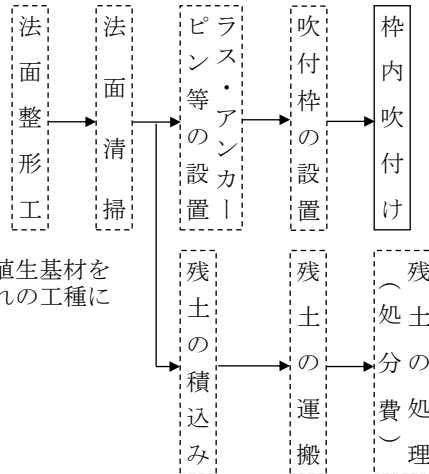
- (注) 1. 土羽土 (材料費) は含まない。  
 2. 耳芝及び肥料等, 必要な資材を含む。  
 3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
張芝工	/	○	○



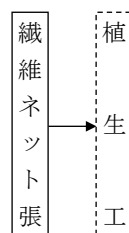
- (注) 1. 耳芝, 芝串及び肥料等, 必要な資材を含む。  
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
枠内吹付工 (吹付枠工)	○	○	○



- (注) 枠内にモルタル, コンクリート及び植生基材を吹付ける場合とし, 規格仕様はそれぞれの工種に準ずる。

工 種	市場単価		
	機	労	材
繊維ネット工 (緑化基礎工)	/	○	○



- (注) 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

## 2-2 市場単価の規格・仕様

法面工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。

表 2.1 モルタル吹付工

区 分	規格・仕様	単 位	コード
モルタル吹付工	厚 5cm	m <sup>2</sup>	SWB810810
	厚 6cm	m <sup>2</sup>	
	厚 7cm	m <sup>2</sup>	
	厚 8cm	m <sup>2</sup>	
	厚 9cm	m <sup>2</sup>	
	厚 10cm	m <sup>2</sup>	

表 2.2 コンクリート吹付工

区 分	規格・仕様	単 位	コード
コンクリート吹付工	厚 10cm	m <sup>2</sup>	SWB810820
	厚 15cm	m <sup>2</sup>	
	厚 20cm	m <sup>2</sup>	

表 2.3 機械播種施工による植生工

区 分	規格・仕様	単 位	コード
植生基材吹付工	厚 3cm	m <sup>2</sup>	SWB810830
	厚 4cm	m <sup>2</sup>	
	厚 5cm	m <sup>2</sup>	
	厚 6cm	m <sup>2</sup>	
	厚 7cm	m <sup>2</sup>	
	厚 8cm	m <sup>2</sup>	
	厚 10cm	m <sup>2</sup>	
客土吹付工	厚 1cm	m <sup>2</sup>	SWB810830
	厚 2cm	m <sup>2</sup>	
	厚 3cm	m <sup>2</sup>	
種子散布工		m <sup>2</sup>	

表 2.4 人力施工による植生工

区 分	規格・仕様	単 位	コード	
植生マット工	肥料袋付	m <sup>2</sup>	SWB810870	
植生シート工	肥料袋無	標準品		m <sup>2</sup>
		環境品		m <sup>2</sup>
植生筋工	人工筋芝(種子帯)	m <sup>2</sup>		
筋芝工	野芝・高麗芝	m <sup>2</sup>		
張芝工	野芝・高麗芝(全面張)	m <sup>2</sup>		

(注) 植生シート工の環境品とは、分解(腐食)型及び循環型(間伐材等使用)製品を対象とし、標準品とは環境品以外の製品を対象とする。

表 2.5 ネット張工

区 分	規格・仕様	単 位	コード
繊維ネット工	肥料袋無	m <sup>2</sup>	SWB810880
	肥料袋付	m <sup>2</sup>	

表 2.6 主体種子

草本類	外来種	トールフェスク クリーピングレッドフェスク オーチャードグラス ケンタッキーブルーグラス チモシー バミューダグラス バビアグラス ホワイトクローバー ペレニアルライグラス イタリアンライグラス ベントグラス レッドトップ
	在来種	ヨモギ ススキ イタドリ メドハギ
木本類	在来種	ヤマハギ（皮取り） ヤマハギ（皮付き） コマツナギ

(注) 種子は外国産を対象とする。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

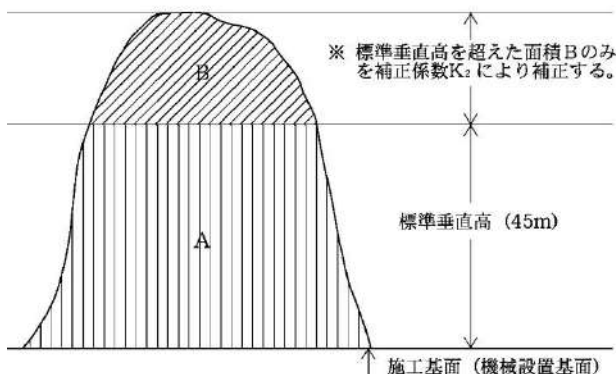
表 2.7 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考	
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量	
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub> S <sub>3</sub>		
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき 1 日の作業時間(所定労働時間)を 7 時間以下 4 時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>		対象数量
	施工基面からの法面の垂直高が 45m を超え 80m 以下の場合	植生基材吹付工において、法面の垂直高が 45m を超え 80m 以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。但し、施工基面より下面への施工は補正しない。	K <sub>2</sub>		
	枠内吹付の場合 〔モルタル吹付工 コンクリート吹付工 植生基材吹付工〕	吹付枠工で枠内吹付をする場合、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。また、対象となる数量は、枠内に吹付ける面積とする。	K <sub>3</sub>		

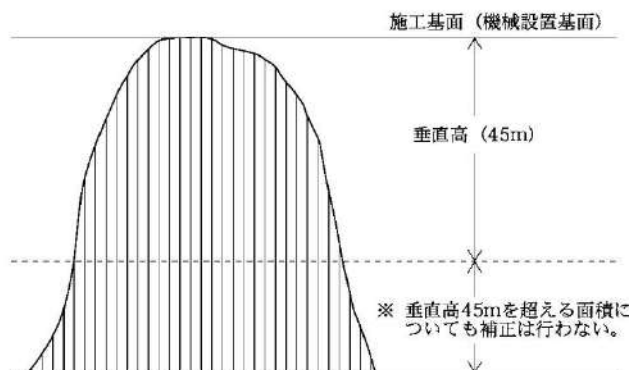
(注) 各工種標準の垂直高は以下のとおりとする。

- 1) モルタル吹付工，コンクリート吹付工は 45m 以下。
- 2) 植生基材吹付工は 45m 以下。(下記図例を参照)
- 3) 客土吹付工は 25m 以下。
- 4) 種子散布工は 30m 以下。

《施工基面から上面への施工の場合》



《施工基面から下面への施工の場合》





## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.8 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工	機械播種施工による植生工			
				植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(1,000m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000m <sup>2</sup> 以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(500m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満) 5%	(500m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満) 5%	(500m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満) 5%	(500m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満) 5%	(500m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満) 5%
		S <sub>2</sub>	(250m <sup>2</sup> 以上 500m <sup>2</sup> 未満) 15%	(250m <sup>2</sup> 以上 500m <sup>2</sup> 未満) 15%	(250m <sup>2</sup> 以上 500m <sup>2</sup> 未満) 10%	(250m <sup>2</sup> 以上 500m <sup>2</sup> 未満) 10%	(250m <sup>2</sup> 以上 500m <sup>2</sup> 未満) 20%
		S <sub>3</sub>	(250m <sup>2</sup> 未満) 30%	(250m <sup>2</sup> 未満) 30%	(250m <sup>2</sup> 未満) 20%	(250m <sup>2</sup> 未満) 20%	(250m <sup>2</sup> 未満) 40%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05	1.05	1.05	1.05	1.10
	法面垂直高45mを超え80m以下の場合	K <sub>2</sub>	—	—	1.10	—	—
	枠内吹付の場合	K <sub>3</sub>	0.80	0.80	0.80	—	—

- (注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>)、(S<sub>2</sub>) 又は (S<sub>3</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. 法面垂直高補正 (K<sub>2</sub>) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。
3. モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工における K<sub>1</sub>、K<sub>2</sub> については、枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。
4. 1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付けに限り、施工規模は合計施工数量で判定する。
5. 種子散布工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
6. 枠内吹付補正 (K<sub>3</sub>) は、法面清掃、ラス金網設置費用を含まないための補正である。

表 2.9 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	人力施工による植生工				ネット張工	
		植生マット工 植生シート工	植生筋工	筋芝工	張芝工	繊維ネット工	
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	(1,000㎡以上) 0%	(500㎡以上) 0%	(500㎡以上) 0%	(500㎡以上) 0%	(1,000㎡以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(500㎡以上 1,000㎡未満) 5%	(300㎡以上 500㎡未満) 15%	(300㎡以上 500㎡未満) 15%	(300㎡以上 500㎡未満) 15%	(500㎡以上 1,000㎡未満) 5%
		S <sub>2</sub>	(500㎡未満) 15%	(300㎡未満) 35%	(300㎡未満) 35%	(300㎡未満) 35%	(500㎡未満) 15%
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.05	1.15	1.15	1.15	1.05

(注)1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2. 1 工事において植生マットと植生シートを使用する場合、または植生シート工の標準品と環境品を使用する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

3. 張芝工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

#### 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価 (注) × 設計数量

(注) 設計単価＝標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub> or S<sub>3</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × K<sub>3</sub>)

### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、下記の点に留意すること。

#### (1) モルタル吹付工、コンクリート吹付工

1) 法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部 (小段等) が含まれる施工にも適用できる。

ただし、平面部のみの施工には適用できない。

2) モルタル、コンクリートの強度は、15N/mm<sup>2</sup> (150kgf/cm<sup>2</sup>) 程度以上とする。

3) 特殊セメントを除き、普通セメント、高炉セメントの種別にかかわらず適用できる。

4) 菱形金網は、線形 2.0mm 網目 50mm、アンカーピンは φ 9 (D10) × L = 200mm ・ 1.5 本/m<sup>2</sup>、及び φ 16 (D16) × L = 400mm ・ 0.3 本/m<sup>2</sup> をそれぞれ標準とする。

5) 溶接金網を使用する場合は適用できない。

6) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用できる。

7) 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。

8) 仮設ロープ等による施工を標準とする。

9) 目地及び水抜パイプ等の施工の有無にかかわらず適用できる。

10) 吸出し防止材が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。

11) オーバーハングの法面は別途考慮する。

12) 施工規模は、モルタル吹付工、コンクリート吹付工のそれぞれ 1 工事の全体数量で判定する。

#### (2) 植生基材吹付工

1) 菱形金網は、線形 2.0mm 網目 50mm、アンカーピンは φ 9 (D10) × L = 200mm ・ 1.5 本/m<sup>2</sup>、及び φ 16 (D16) × L = 400mm ・ 0.3 本/m<sup>2</sup> をそれぞれ標準とする。

2) 仮設ロープ等による施工を標準とする。

3) 施工規模は、植生基材吹付工のみの 1 工事の全体数量で判定する。

4) 植生基材吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部 (小段等) が含まれる施工にも適用できる。ただし、平面部のみの施工には適用できない。

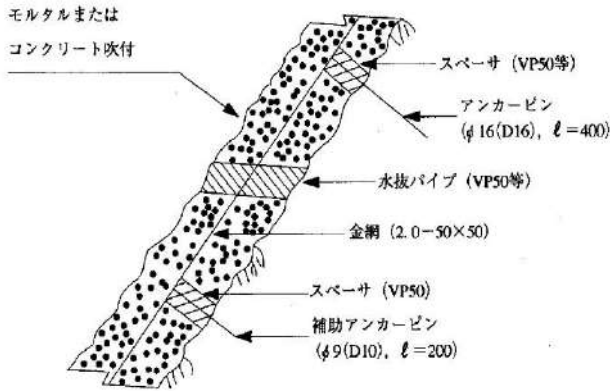
5) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用できる

6) 生育基盤材、肥料、接合材を含む。

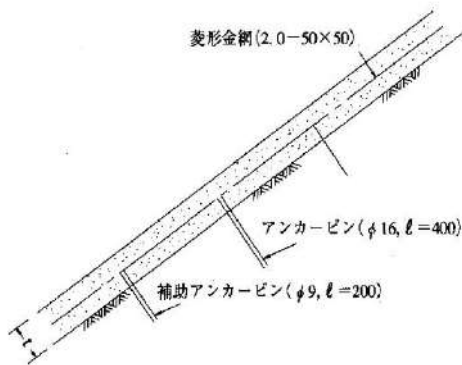
- (3) 客土吹付工, 種子散布工
  - 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は, 第VI編第1章④-2 吹付枠工による。
  - 2) 施工規模は, 客土吹付工, 種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。
  - 3) 客土吹付工は, 法面部への施工を標準とするが, 法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用できる。ただし, 平面部のみの施工には適用できない。
  - 4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用できる。
  - 5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。
  - 6) 沖縄の種子散布工は土壌団粒化剤を使用する。
- (4) 枠内吹付工
  - 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第VI編第1章④-2 吹付枠工による。
- (5) 植生マット工, 植生シート工, 繊維ネット工
  - 1) 肥料袋付(肥料袋間隔: 40 ~ 50cm)が2重ネット, 肥料袋無が1重ネットを標準とする。
  - 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工, 繊維ネット工(肥料袋付)が6本/m<sup>2</sup>程度, 植生シート工が4本/m<sup>2</sup>程度, 繊維ネット(肥料袋無)が3本/m<sup>2</sup>程度を標準とする。また, アンカーピンはφ9(D10)×L=200mm, 止め釘はL=150mmを標準とする。
  - 3) 繊維ネット工は, 種子の費用を含まない。
  - 4) 施工規模は, 1工事における植生マット工, 植生シート工の合計数量で判定する。
  - 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合, 施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。客土吹付工または種子散布工を併用する場合, 施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。
- (6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工
  - 1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は, 芝の総面積ではなく, 対象となる法面の面積とする。
  - 2) 植生筋工, 筋芝工は土羽厚30cmを標準とする。
  - 3) 張芝工は, 施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用できる。
  - 4) 植生筋工, 筋芝工は耳芝及び肥料等, 張芝工は, 耳芝, 芝串及び肥料等必要な資材を含む。ただし, 使用の有無にかかわらず適用できる。
  - 5) 施工規模は, 植生筋工, 筋芝工, 張芝工それぞれの1工事の全体数量で判定する。
  - 6) 北海道の張芝は栽培土工芝とし, 形状はロール芝, かけ土作業は含まない。
- (7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料

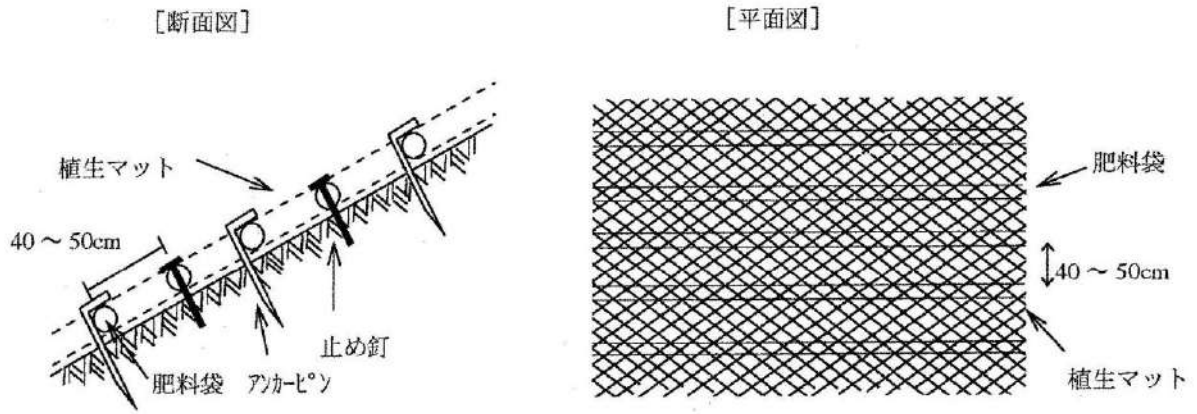
(1) モルタル吹付工及びコンクリート吹付工



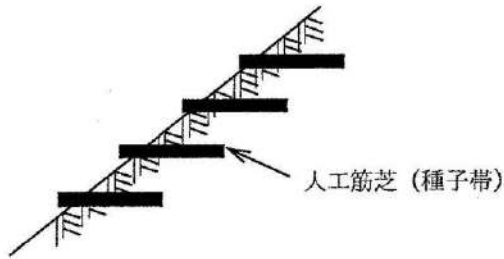
(2) 植生基材吹付工



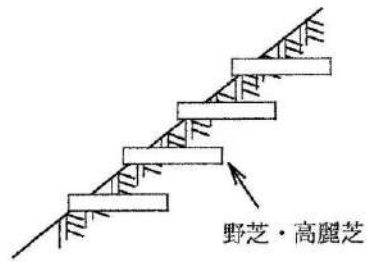
(3) 植生マット工



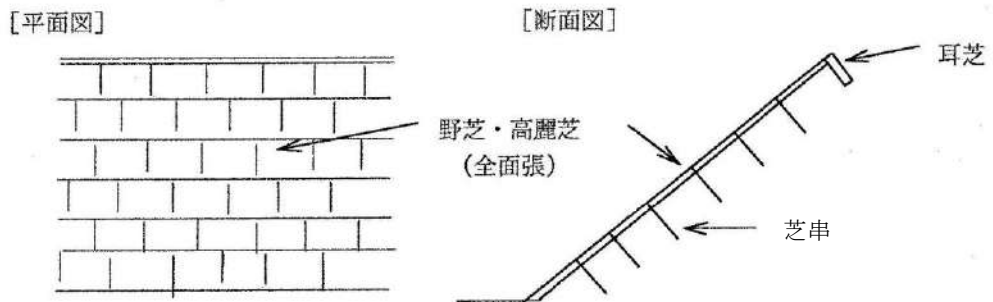
(4) 植生筋工



(5) 筋芝工



(6) 張芝工



## ④-2 吹付砕工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による吹付砕工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 金網メッシュ、プラスチック段ボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い、鉄筋を含む吹付砕工。

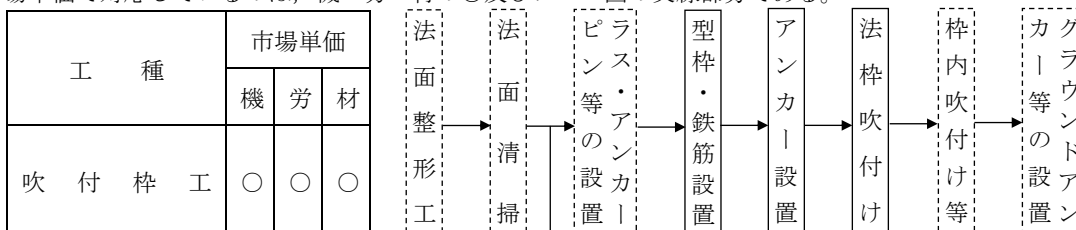
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 法面垂直高さが45mを超える場合、又は、吹付けのホース延長が100mを超える場合。
  - 2) 梁の断面が正方形以外の場合。
  - 3) 基本外観形状が矩形（正方形、長方形）以外（三角形、台形、円形等）の場合（一部分のみが矩形以外の場合を除く）。
  - 4) 設計アンカー力が標準以外の場合。
  - 5) 梁断面150×150で主アンカーにロックボルトを使用する場合。
  - 6) 梁断面300×300以下でスターラップを配置する場合。
  - 7) ラス張工を枠内に部分的に施工する場合。
  - 8) ラス張工で菱形金網を使用しない場合。
  - 9) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 10) 夜間作業の場合。
  - 11) 逆巻き施工の場合。
  - 12) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

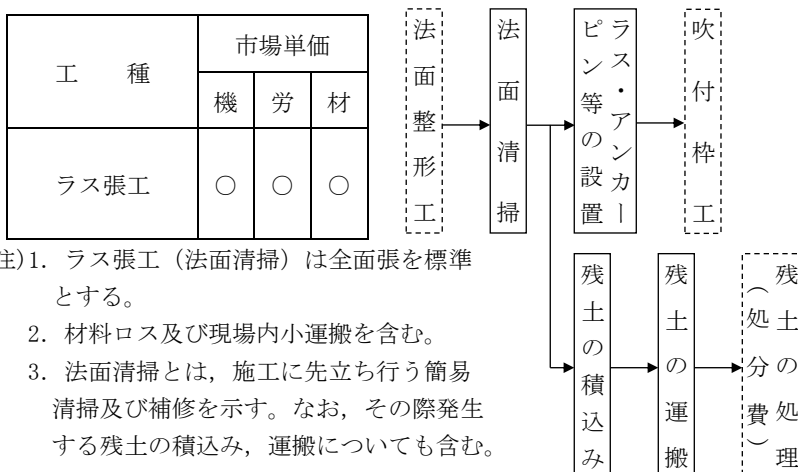
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. ハンチの有無は問わない。  
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。  
 3. 目地については別途考慮する。  
 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。  
 なお、必要な場合は別途計上する。



- (注) 1. ラス張工（法面清掃）は全面張を標準とする。  
 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。  
 3. 法面清掃とは、施工に先立ち行う簡易清掃及び補修を示す。なお、その際発生する残土の積み、運搬についても含む。

## 2-2 市場単価の規格・仕様

吹付砕工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様

区 分		規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド
吹 付 砕 工	モ ル タル ・ コ ン ク リ ー ト	梁断面 150 × 150	m	SWB811110
		〃 200 × 200		
		〃 300 × 300		
		〃 400 × 400		
		〃 500 × 500		
		〃 600 × 600		
ラ ス 張 工		法面清掃及びラス・アンカーピン設置	m <sup>2</sup>	SWB811120

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	記 号	備 考
加 算 率	施 工 規 模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub> S <sub>3</sub>	全体数量
		時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	対象数量
		ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K <sub>2</sub>	対象数量

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	吹付砕工	ラ ス 張 工
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	500m 以上 0%	1,000m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	250m 以上 500m 未満 10%	500m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満 15%
		S <sub>2</sub>	100m 以上 250m 未満 20%	250m <sup>2</sup> 以上 500m <sup>2</sup> 未満 30%
		S <sub>3</sub>	100m 未満 40%	250m <sup>2</sup> 未満 40%
補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.15
	ラス張工で法面清掃を必要としない場合	K <sub>2</sub>	—	0.75

(注)1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>)、(S<sub>2</sub>) 又は (S<sub>3</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2. ラス張工で法面清掃を必要としない場合の補正係数 (K<sub>2</sub>) は、客土吹付工においてラス張工を施工する場合に適用する。補正により、法面清掃とその際発生する残土の積込・運搬費用が市場単価より除かれる。



2-4 加算額

加算額の適用基準

表 2.4 加算額の適用

規格・仕様		適用基準	単位
加算額	水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m <sup>3</sup>
	表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量にしたがって加算する。	m <sup>2</sup>
	間詰モルタル・コンクリート	間詰モルタル・コンクリートを施工する場合、設計数量にしたがって加算する。	m <sup>3</sup>

2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総金額 (注2)

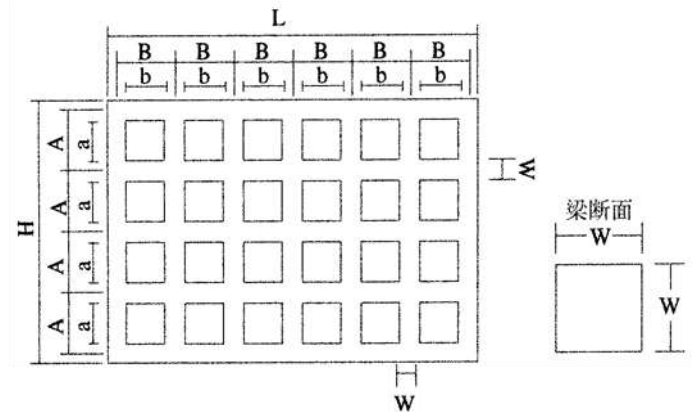
(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub>又はS<sub>1</sub>, S<sub>2</sub>又はS<sub>3</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

(注2) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。



計算方法

$$\text{縦枠} : H \times \{ (L - W) \div B + 1 \}$$

$$\text{横枠} : b \times \{ (L - W) \div B \} \times \{ (H - W) \div A + 1 \}$$

- (2) 土質及び法勾配は問わない。
- (3) モルタル・コンクリートの強度は 18N/mm<sup>2</sup>程度以上とする。
- (4) 異形棒鋼の材質は SD295, SD345 を問わない。
- (5) スターラップ (梁断面サイズ 400×400 以上) 及び水抜パイプの有無は問わない。
- (6) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
- (7) 主アンカー (法枠交点部のアンカー) の種類による市場単価の適用の可否は次表による。  
また、主アンカーに使用するアンカーバー及び補助アンカー (アンカーピン) の長さは 1.0m 以内とする。



表 3.1 各梁断面サイズの主アンカーによる適用

梁断面 (mm)	主アンカー (法枠交点部のアンカー)		
	アンカーバー (長さ 1.0m 以下)	グラウンドアンカー	ロックボルト
150 × 150	○	×	×
200 × 200	○	×	○ (注)1
300 × 300	○	×	○ (注)1
400 × 400	×	○ (注)1	○ (注)1
500 × 500	×	○ (注)1	×
600 × 600	×	○ (注)1	×

(注)1. ロックボルト, グラウンドアンカーの材料費及び施工費(労務+機械経費)は含まない。

2. ロックボルトを設置する場合は「第VI編第1章④鉄筋挿入工(ロックボルト工)」, グラウンドアンカーを設置する場合は, 「第II編第2章共通工③アンカー工(ロータリーパーカッション式)」により別途計上すること。

- (8) 梁断面サイズの50%を超える間詰モルタル・コンクリートが必要な場合は, 別途考慮する。  
なお, 量の判定は梁ごとに行う。
- (9) 施工規模は, コンクリート吹付け, モルタル吹付けを問わず1工事の全体数量で判定する。
- (10) 梁断面サイズ400 × 400以上の標準の設計アンカー力とは以下の場合をいい, これを超えるものについては別途考慮する。

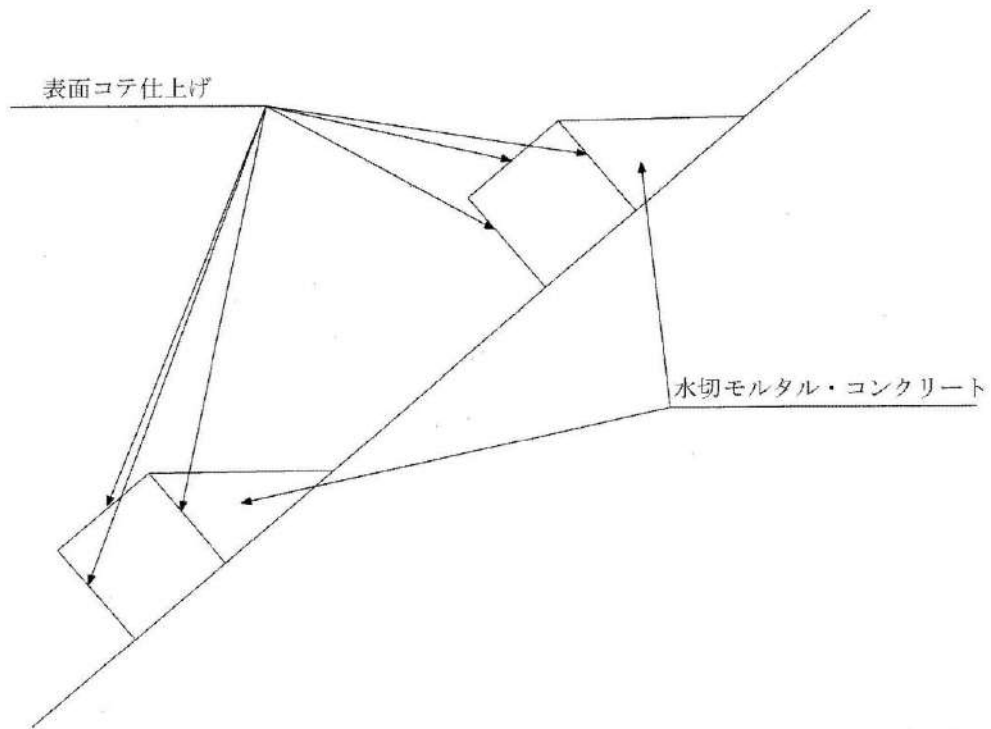
表 3.2 標準設計アンカー力

梁断面 (mm)	設計アンカー力 kN (t f)	
	二方向	一方向
400 × 400	150 (15.3) 以下	75 (7.7) 以下
500 × 500	400 (40.8) 以下	200 (20.4) 以下
600 × 600	600 (61.2) 以下	300 (30.6) 以下

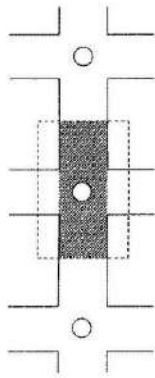
- (11) 菱形金網は, 線径 2.0mm 網目 50mm, アンカーピンは  $\phi 9(D10) \times L = 200\text{mm} \cdot 1.5$  本/m<sup>2</sup>及び  $\phi 16(D16) \times L = 400\text{mm} \cdot 0.3$  本/m<sup>2</sup>をそれぞれ標準とする。
- (12) 随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を判定する。

<参考図>

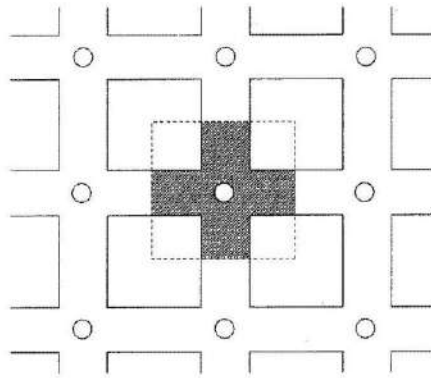
梁断面図



アンカーの荷重分担



一方向



二方向

## ⑤ 道路植栽工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、道路植栽工に適用する。なお、高木とは樹高 3m 以上、中木とは樹高 60cm 以上 3m 未満、低木とは樹高 60cm 未満とする。また、幹周とは根鉢の上端から高さ 1.2m での幹の周囲長とし、幹が枝分かれしている場合の幹周は各々の総和の 70%とする。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

(1) 道路及び道路施設の植樹工、植樹管理及び移植工。

#### 1-2 市場単価を適用できない範囲

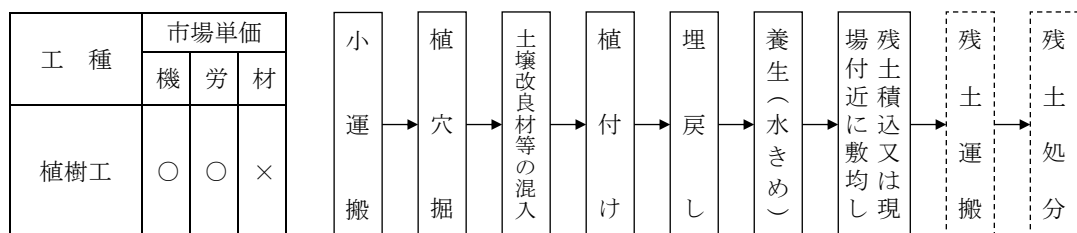
(1) 特別調査等別途考慮するもの。

- 1) 植樹工で園芸を目的として草花類を植樹する場合。
- 2) 植樹工の高木幹周 60cm 以上 90cm 未満を人力施工する場合。
- 3) 地被類植付工でささ類、木草本類、つる性類以外を使用する場合。
- 4) 地被類植付工でコンテナ径 12cm を超える被地類、または高さ(長さ)60cm を超える地被類を使用する場合。
- 5) 植樹管理(せん定)で定期的なせん定を行っていない場合
- 6) 移植工のうち、あらかじめ根切りを行い、埋め戻しておき、後日移植する場合。
- 7) 植樹管理(除草)を機械施工する場合。
- 8) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
- 9) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

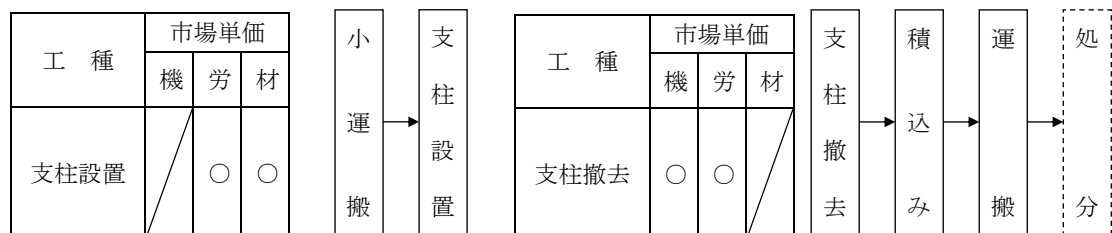
#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



(注) 1. 樹木及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。

2. 補植において枯木の撤去を行った場合の枯木の運搬は含まれるが処分費は別途計上すること。



(注) 1. 発生材処分における運搬を含む。

2. 運搬距離にかかわらず適用できる。

工 種	市場単価		
	機	労	材
地被類植付工	○	○	×

小  
運  
搬

→

地  
拵  
え

→

土  
壤  
改  
良  
材  
等  
の  
混  
入

→

植  
付  
け

→

養  
生  
（  
水  
き  
め  
）

(注) 1. 地被類及び土壤改良材の材料費については別途計上すること。

工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 せん定	○	○	/

せ  
ん  
定

→

集  
積  
・  
積  
込

→

運  
搬

→

せ  
ん  
定  
枝  
処  
分

(注) 1. せん定枝処分における運搬を含む。

2. 運搬距離にかかわらず適用できる。

工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 施肥	/	○	×

小  
運  
搬

→

施  
肥

工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 抜根除草	○	○	/

障  
害  
物  
の  
除  
去

→

抜  
根  
除  
草

→

集  
積  
・  
積  
込

→

運  
搬

→

処  
分

(注) 1. 運搬距離にかかわらず適用できる。

工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 芝刈	○	○	/

障  
害  
物  
の  
除  
去

→

芝  
刈

→

集  
積  
・  
積  
込

→

運  
搬

→

処  
分

(注) 1. 運搬距離にかかわらず適用できる。

工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 灌水	○	○	/

給  
水

→

灌  
水

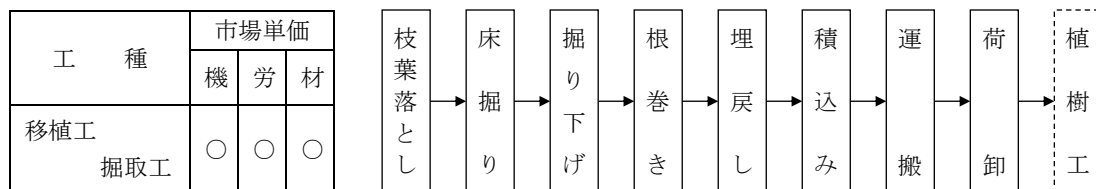
工 種	市場単価		
	機	労	材
植樹管理 防除	○	○	×

防  
除

(注) 1. 給水及び灌水の移動を含む。

2. 水の費用が必要な場合は別途計上する。

3. 散水車(貸与)の市場単価には、散水車の現場修理費及び機械管理費は含まない。



- (注) 1. 移植工における植樹は植樹工を適用する。  
 2. 掘り取り後の埋戻し土(不足土)の材料費及び運搬費は別途計上する。  
 3. 低木は根巻きを含まない。  
 4. 樹木運搬を含む。ただし、運搬距離が30kmを超える場合は別途考慮する。

2-2 市場単価の規格・仕様

道路植栽工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 植樹工

区分	規格・仕様	単位	コード
低木	樹高 60cm未満	本	SWB811210
中木	樹高 60cm以上100cm未満		
	樹高 100cm以上200cm未満		
	樹高 200cm以上300cm未満		
高木	幹周 20cm未満		
	幹周 20cm以上 40cm未満		
	幹周 40cm以上 60cm未満		
	幹周 60cm以上 90cm未満		

(注) 低木には株物，一本立を含む。

表 2.2 支柱設置

区分	規格・仕様	単位	コード
中木	二脚鳥居 添木付 樹高 250cm以上	本	SWB811220
	八ッ掛(竹) 樹高 100cm以上		
	添柱形(1本形・竹) 樹高 100cm以上		
	布掛(竹) 樹高 100cm以上		
	生垣形 樹高 100cm以上	m	SWB811230
高木	二脚鳥居 添木付 幹周 30cm未満	本	SWB811220
	二脚鳥居 添木無 幹周 30cm以上40cm未満		
	三脚鳥居 幹周 30cm以上60cm未満		
	十字鳥居 幹周 30cm以上		
	二脚鳥居組合せ 幹周 50cm以上		
	八ッ掛 幹周 40cm未満		
	八ッ掛 幹周 40cm以上		

- (注) 1. 単位の“本”は、樹木1本当たりとする。  
 2. 単位の“m”は、支柱設置延長とする。

表 2.3 支柱撤去

区分	規格・仕様	単位	コード
中木	二脚鳥居 添木付 八ッ掛(竹)	本	SWB811240
	添柱形(1本形・竹)		
高木	布掛(竹) 生垣形	m	SWB811250
	各種	本	SWB811240

- (注) 1. 単位の“本”は、樹木1本当たりとする。  
 2. 単位の“m”は、支柱撤去延長とする。

表 2.4 地被類植付工

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド
地被類植付工	各 種	鉢	SWB811260

表 2.5 植樹管理(せん定)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
高木せん定	夏期せん定	幹周 30cm 未満	本	SWB811270
		幹周 30cm 以上 60cm 未満		
		幹周 60cm 以上 90cm 未満		
		幹周 90cm 以上 120cm 未満		
	冬期せん定	幹周 30cm 未満		
		幹周 30cm 以上 60cm 未満		
		幹周 60cm 以上 90cm 未満		
		幹周 90cm 以上 120cm 未満		

(注) 1. 夏期せん定とは、樹幹の乱れや繁茂し混みすぎた枝を整えることを目的としたせん定をいう。

冬期せん定とは、自然樹形の骨格枝を作ることを目的としたせん定をいう。  
(基本せん定ともいう)

表 2.6 植樹管理(せん定)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
低木・中木せん定	球形	樹高 100cm 未満	本	SWB811280
		樹高 100cm 以上 200cm 未満		
		樹高 200cm 以上 300cm 未満		
	円筒形	樹高 100cm 未満		
		樹高 100cm 以上 200cm 未満		
		樹高 200cm 以上 300cm 未満		
寄植せん定	低 木		m <sup>2</sup>	SWB811290
	中 木			

(注) 1. 低木には、株物、一本立を含む。

2. 寄植せん定の施工数量は低木は植地面積とし、中木は刈り込み後面積(表面積)とする。(図-1 参照)

3. 樹木の規格・仕様は、せん定後の高さで判定する。

(図-1) 寄植せん定・防除の施工面積の判定

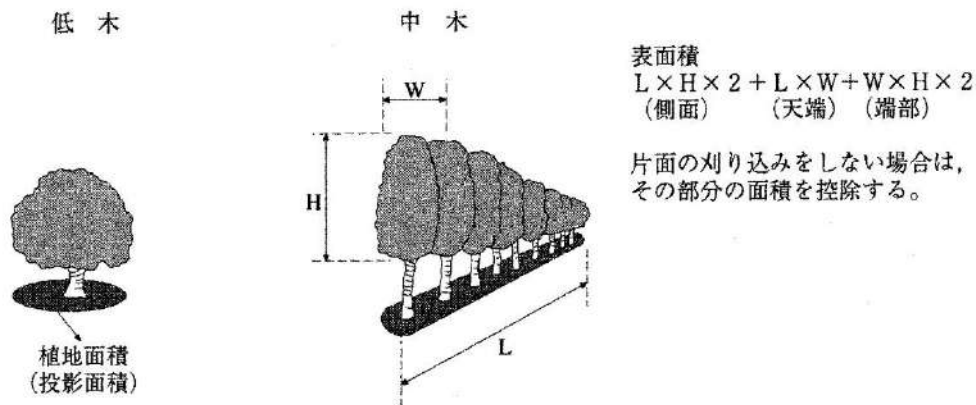


表 2.7 植樹管理(施肥, 除草, 芝刈, 灌水)

区分	規格・仕様		単位	コード
施肥	高木	幹周 60cm 未満	本	SWB811330
		幹周 60cm 以上 120cm 未満		
	中木	樹高 200cm 以上 300cm 未満		
	低木 中木	樹高 200cm 未満		
		寄植		
	芝	m <sup>2</sup>	SWB811340	
除草	抜根除草	植込み地	m <sup>2</sup>	SWB811350
		芝生		
芝刈	芝 刈		m <sup>2</sup>	SWB811360
灌水	トラック使用		m <sup>2</sup>	SWB811370
	散水車使用 (貸与車)			

- (注)1. 低木には、株物、一本立を含む。  
 2. 施肥で寄植の面積は植地面積とする。  
 3. 灌水で散水車を持込む場合は、トラック使用を適用する。

表 2.8 植樹管理(防除)

区分	規格・仕様		単位	コード
防除	低木	樹高 60cm 未満	本	SWB811380
		樹高 60cm 以上 100cm 未満		
	中木	樹高 100cm 以上 200cm 未満		
		樹高 200cm 以上 300cm 未満		
	高木	幹周 60cm 未満		
		幹周 60cm 以上 120cm 未満		
	寄植	低木		
中木				
	芝			

- (注)1. 低木には、株物、一本立を含む。  
 2. 防除で寄植低木の面積は、植地面積とし、寄植中木の面積は表面積とする。(図-1 参照)

表 2.9 移植工(掘取工)

区分	規格・仕様	単位	コード	区分	規格・仕様	単位	コード
低木	樹高 60cm 未満	本	SWB811400	高木	幹周 30cm 未満	本	SWB811400
中木	樹高 60cm 以上 100cm 未満				幹周 30cm 以上 60cm 未満		
	樹高 100cm 以上 200cm 未満				幹周 60cm 以上 90cm 未満		
	樹高 200cm 以上 300cm 未満						

- (注)1. 低木には、株物、一本立を含む。  
 2. 寄植については個々の樹木の樹高で判断し、市場単価を適用する。

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.10 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様			適用基準	記号	備考	
加算率	施工規模		標準	S <sub>0</sub>	対象数量	
			1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	対象数量	
補正係数	時間的制約を受ける場合		通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量	
	夜間作業		通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量	
	施工場所	供用区間	中央分離帯	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量
			環境緑地帯	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>4</sub>	対象数量
		未供用区間		対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>5</sub>	対象数量
	補植の場合	低木	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>6</sub>	対象数量	
		中木	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>7</sub>	対象数量	
	支柱補修	支柱補修（部分取替）	支柱材の部分取り替えを含む支柱補修の場合は、対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>8</sub>	対象数量	
幹巻き		移植工で掘取時に幹巻きを行う場合は、対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K <sub>9</sub>	対象数量		

(注) 施工規模の加算率は次項に注意し決定すること。

- 1) 植樹工低木は、1工事の低木数量（補植の数量も含める）で判定する。
- 2) 植樹工中木及び高木は、1工事の中木及び高木の合計数量（補植の数量も含める）で判定する。
- 3) 支柱設置は、1工事の支柱を設置する中木及び高木の合計数量（補修の数量も含める）で判定する。  
ただし、布掛（竹）と生垣形については、1工事の支柱設置延長（補修の数量も含める）で判定する。
- 4) 支柱撤去は、1工事の支柱を撤去する中木及び高木の合計数量で判定する。  
ただし、布掛（竹）と生垣形については、1工事の支柱撤去延長で判定する。
- 5) 地被類植付は、1工事の地被類の植付数量で判定する。
- 6) せん定低木・中木及び高木は、1工事の低木・中木及び高木の合計数量で判定する。
- 7) せん定寄植は、1工事の寄植の低木及び中木の合計数量で判定する。
- 8) 施肥高木及び中木、低木は、1工事の高木及び中木、低木の合計数量で判定する。
- 9) 施肥寄植は、1工事の寄植の数量で判定する。
- 10) 施肥芝は、1工事の芝の数量で判定する。
- 11) 抜根除草は、1工事の抜根除草の数量で判定する。
- 12) 芝刈は、1工事の芝刈の数量で判定する。
- 13) 灌水は、1工事の灌水の数量で判定する。
- 14) 防除高木及び中木及び低木は、1工事の高木及び中木及び低木の合計数量で判定する。
- 15) 防除寄植は、1工事の寄植の低木及び中木の合計数量で判定する。
- 16) 防除芝は、1工事の芝の数量で判定する。
- 17) 移植工高木は、1工事の高木の数量で判定する。
- 18) 移植工中木及び低木は、1工事の中木、低木の合計数量で判定する。



(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.11 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	植 樹 工		支 柱 設 置		支 柱 撤 去		地 被 類 植 付 工		
		低 木	高木・ 中木	二脚鳥居添木付 ハッ掛(竹) 添柱形 (1本形・竹) 及び高木用支柱	布掛(竹) 生垣形	二脚鳥居添木付 ハッ掛(竹) 添柱形 (1本形・竹) 及び高木用支柱	布掛(竹) 生垣形			
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	1000本以上 0%	50本以上 0%	50本以上 0%	30m以上 0%	50本以上 0%	30m以上 0%	2000鉢以上 0%	
		S <sub>1</sub>	100本以上 1000本未満 10%	10本以上 50本未満 10%	10本以上 50本未満 10%	5m以上 30m未満 10%	10本以上 50本未満 10%	5m以上 30m未満 10%	500鉢以上 2000鉢未満 10%	
			S <sub>2</sub>	100本未満 20%	10本未満 20%	10本未満 20%	5m未満 20%	10本未満 20%	5m未満 20%	500鉢未満 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	
	夜間作業		K <sub>2</sub>	1.50	1.40	1.30	1.30	1.50	1.50	
	施工場所	供用区間	中央分離帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15	1.10	1.10	1.15	1.15
			環境緑地帯	K <sub>4</sub>	0.80	0.80	0.85	0.85	0.80	0.80
		未供用区間	K <sub>5</sub>	0.80	0.80	0.85	0.85	0.80	0.80	
	補植	低木	K <sub>6</sub>	1.30	—	—	—	—	—	
		中木	K <sub>7</sub>	—	1.25	—	—	—	—	
	支柱補修	支柱補修 (部分取替)	K <sub>8</sub>	—	—	0.60	0.60	—	—	

- (注) 1. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. 補植の補正を行った場合は、施工規模加算率及び施工場所補正係数は適用しない。
3. 支柱補修の補正を行った場合は、施工規模加算率及び施工場所補正係数は適用しない。
4. 補植には、枯れ木の撤去の有無にかかわらず適用できる。
5. 支柱補修には、支柱の撤去を含んでいる。
6. 支柱の全取替の場合は、支柱撤去費と支柱設置費を合算する。

表 2.12 加算率・補正係数の数値

区 分			記号	せ ん 定		
				高 木 ・ 中 木 低 木	寄 植 中木 ・ 低木	
加算率	施 工 規 模		S <sub>0</sub>	50 本以上 0%	1,000m <sup>2</sup> 以上 0%	
			S <sub>1</sub>	10 本以上 50 本未満 10%	100m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満 10%	
			S <sub>2</sub>	10 本未満 20%	100m <sup>2</sup> 未満 20%	
補正係数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10	
	夜 間 作 業		K <sub>2</sub>	1.40	1.35	
	施 工 場 所	供 用 区 間	中 央 分 離 帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15
			環 境 緑 地 帯	K <sub>4</sub>	0.85	0.85
		未 供 用 区 間		K <sub>5</sub>	0.85	0.85

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表 2.13 加算率・補正係数の数値

区 分			記号	施 肥			
				高 木 中 木 低 木	寄 植	芝	
加算率	施 工 規 模		S <sub>0</sub>	50 本以上 0%	1,000m <sup>2</sup> 以上 0%	1,000m <sup>2</sup> 以上 0%	
			S <sub>1</sub>	10 本以上 50 本未満 10%	100m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満 10%	100m <sup>2</sup> 以上 1,000m <sup>2</sup> 未満 10%	
			S <sub>2</sub>	10 本未満 20%	100m <sup>2</sup> 未満 20%	100m <sup>2</sup> 未満 20%	
補正係数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	
	夜 間 作 業		K <sub>2</sub>	1.50	1.50	1.50	
	施 工 場 所	供 用 区 間	中 央 分 離 帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15	1.15
			環 境 緑 地 帯	K <sub>4</sub>	0.80	0.80	0.80
		未 供 用 区 間		K <sub>5</sub>	0.80	0.80	0.80

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表 2.14 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	抜根除草	芝 刈	灌 水	防 除		
						高木・中木 低 木	寄 植 中木・低木	芝
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	1000m <sup>2</sup> 以上 0%	1000m <sup>2</sup> 以上 0%	1000m <sup>2</sup> 以上 0%	50本以上 0%	1000m <sup>2</sup> 以上 0%	1000m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	100m <sup>2</sup> 以上 1000m <sup>2</sup> 未満 10%	100m <sup>2</sup> 以上 1000m <sup>2</sup> 未満 10%	100m <sup>2</sup> 以上 1000m <sup>2</sup> 未満 10%	10本以上 50本未満 10%	100m <sup>2</sup> 以上 1000m <sup>2</sup> 未満 10%	100m <sup>2</sup> 以上 1000m <sup>2</sup> 未満 10%
		S <sub>2</sub>	100m <sup>2</sup> 未満 20%	100m <sup>2</sup> 未満 20%	100m <sup>2</sup> 未満 20%	10本未満 20%	100m <sup>2</sup> 未満 20%	100m <sup>2</sup> 未満 20%
補正係数	時間的制約を受ける場合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
	夜間作業		K <sub>2</sub>	1.35	1.35	1.30	1.40	1.35
	施工場所	供用区 中央分離帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15
		環境 緑地帯	K <sub>4</sub>	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
		未供用区間	K <sub>5</sub>	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表 2.15 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	移植工（掘取工）		
			高木	中木 低木	
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	5本以上 0%	10本以上 0%	
		S <sub>1</sub>	3本以上 5本未満 10%	6本以上 10本未満 10%	
		S <sub>2</sub>	3本未満 20%	6本未満 20%	
補正係数	時間的制約を受ける場合		K <sub>1</sub>	1.10	1.10
	夜間作業		K <sub>2</sub>	1.35	1.35
	施工場所	供用区 中央分離帯	K <sub>3</sub>	1.15	1.15
		環境 緑地帯	K <sub>4</sub>	0.85	0.85
		未供用区間	K <sub>5</sub>	0.85	0.85
	幹 巻 き		K <sub>12</sub>	1.05	1.05

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

## (1) 植栽工事の割増積算

新植樹木の植樹割増として、下記の費用を加算する。

ただし、移植及び根廻し工事に係わるものは除く。

$$\begin{aligned} \text{割増経費} &= (\text{材料費} + \text{労務費} + \text{機械経費}) \times W_1 \\ &= (\text{材料費} + \text{労務費} + \text{機械経費}) \times 0.5\% \end{aligned}$$

## (2) 直接工事費

$$\text{直接工事費} = (\text{設計単価 (注)} \times \text{設計数量} + \text{材料}) \times (1 + W_1)$$

$$\begin{aligned} \text{(注) 設計単価} &= \text{標準の市場単価} \times (1 + S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2/100) \\ &\quad \times (K_1 \times K_2 \times \dots \times K_n) \end{aligned}$$

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、前記に示すものの他に、以下の点に留意すること。

## (1) 道路植栽工の単価及び施工場所区分は、下記のとおりとする。

- 1) 各規格の単価は、供用区間・歩道及び交通島を標準とする。
- 2) 供用区間・中央分離帯及び環境緑地帯、未供用区間の場合は、補正係数を適用する。
- 3) 施工場所の定義は、下記のとおりとする。

① 供用区間：車両，自転車，歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

歩道	歩道又は、車道と歩道の間に設置した植栽地
交通島	交差点において車両を導流するための導流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
中央分離帯	交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
環境緑地帯	幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯，道の駅等）に設けられた植栽地

② 未供用区間：バイパス施工中等で、車両，自転車，歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

(注) 現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

## (2) 植樹は、下記の仕様とする。

- 1) コンテナ樹木（コンテナプランツ又はポット樹木）にも適用する。ただし、地被類（グランドカバー類）及び草花類には、適用しない。
  - 2) 高木の幹周 60cm 以上 90cm 未満は、機械施工（バックホウ山積 0.28m<sup>3</sup>（平積 0.2m<sup>3</sup>））としている。ただし、機械施工が困難な場合は人力施工とし、別途特別調査等とする。
  - 3) 植穴の埋戻しにあたって客土を使用する場合は、客土材料費を別途計上する。
  - 4) 残土（発生土）の処分費については、運搬費と処分費を別途計上する。
- (3) 支柱設置は、下記の仕様とする。
- 1) 支柱の材質は、杉又は檜とし、防腐加工（焼きは除く）がほどこされたものとする。ただし、北海道はカラ松の焼丸太とする。また、間伐材であっても材質が同一で、防腐加工（焼きは除く）がほどこされていれば適用できる。
- (4) 地被類植付は、下記の仕様とする。
- 1) ささ類，木草本類，つる性類で、コンテナ径 12cm 以下のものに適用する。
  - 2) 高さ（長さ）60cm 以下の地被類に適用する。
- (5) 植樹時に行う施肥は施肥の市場単価を適用せず、材料費のみ植樹の市場単価に加算する。
- (6) 灌水で散水車（貸与）を使用した場合は、直接工事費に現場修理費および機械管理費を加算する。また無償貸付機械評価額を共通仮設費対象額，現場環境改善費対象額，現場管理費対象額に加算する。なお，散水車（貸与）の m<sup>2</sup> 当り運転時間は、「散水車の運転日当り標準運転時間 ÷ 日当り作業量」とする。
- (7) 移植工における掘取りは仮植地からの掘取り作業にも適用できる。
- (8) 移植工において、掘取部を埋戻しする場合の不足土をダンプ運搬する場合は「第II編第1章②土工」による。この場合の運搬土量は、必要量を計上する。

- (9) 移植工における残土（発生土）の処分費については、運搬費と処分費を別途計上する。
- (10) 植樹工及び地被類植付工は土壤改良材の使用の有無にかかわらず適用できる。ただし、土壤改良材を使用する場合は、材料費を別途計上すること。

(参考)

$$Q = \frac{r \times v}{100} \quad (\text{m}^3)$$

Q：運搬土量 (m<sup>3</sup>)

r：100本当り埋戻し不足土量 (m<sup>3</sup>/100本)

v：掘取本数 (本)

表 3.1 埋戻し不足土量(r)

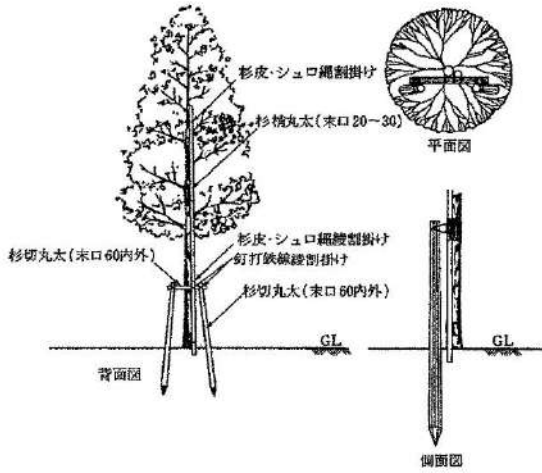
(100本当り)

形状寸法	単位	中 低 木			高 木		
		樹高 100 未満	100 以上 200 未満	200 以上	幹周 30 未満	30 以上 60 未満	60 以上 90 未満
不足土量	m <sup>3</sup>	0.5	1.45	3.55	6.5	19.0	49.99

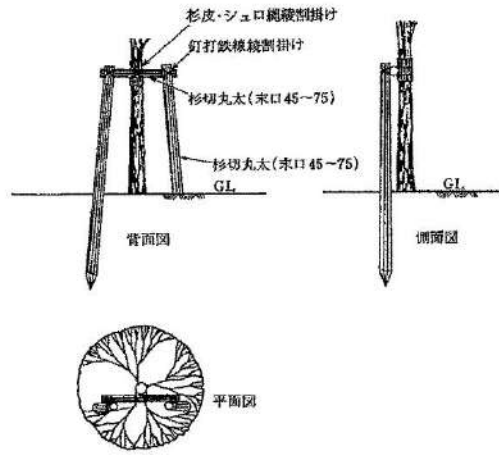
- (11) 随意契約による調整をおこなう場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

道路植栽工 支柱参考図(1)

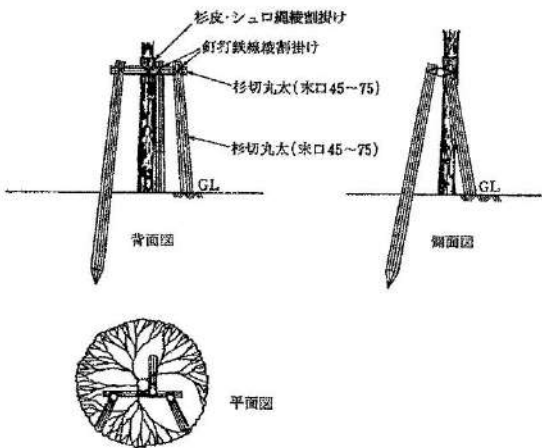
二脚鳥居添木付



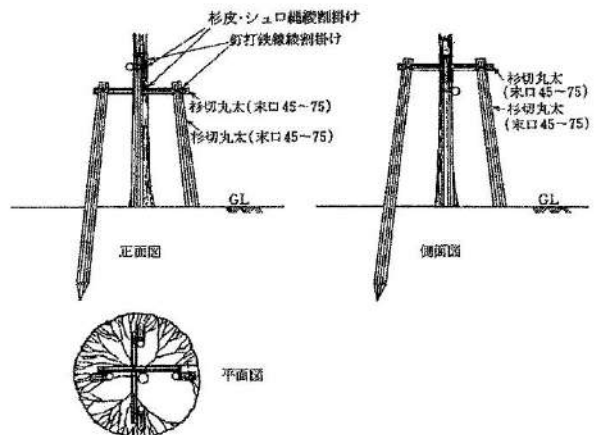
二脚鳥居添木無



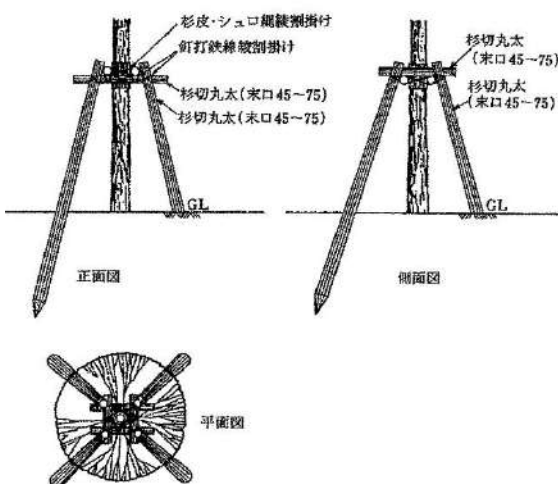
三脚鳥居



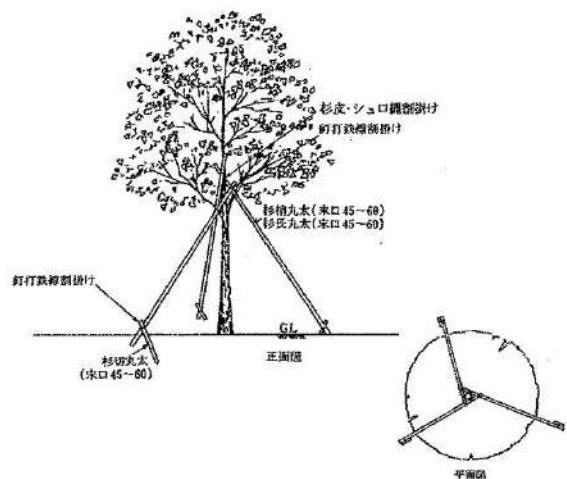
十字鳥居



二脚鳥居組合せ

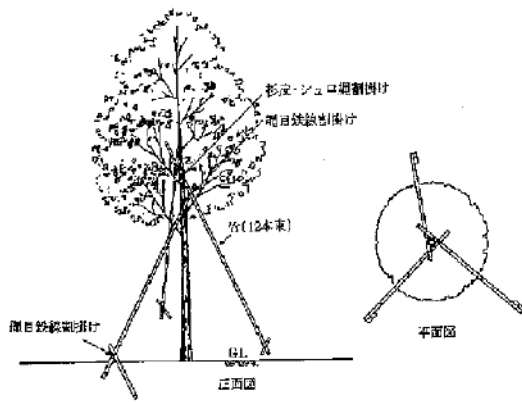


ハッ掛(丸太)

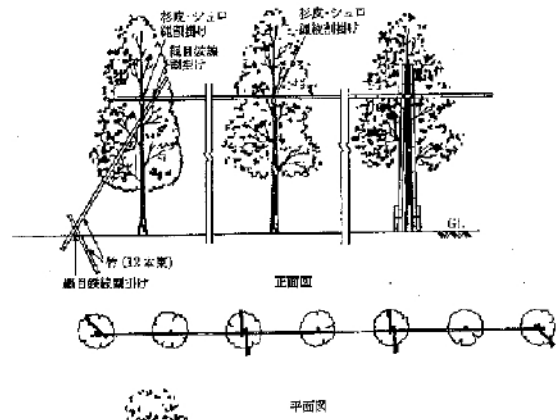


道路植栽工 支柱参考図(2)

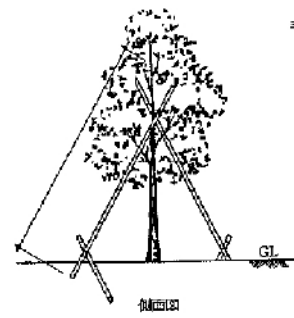
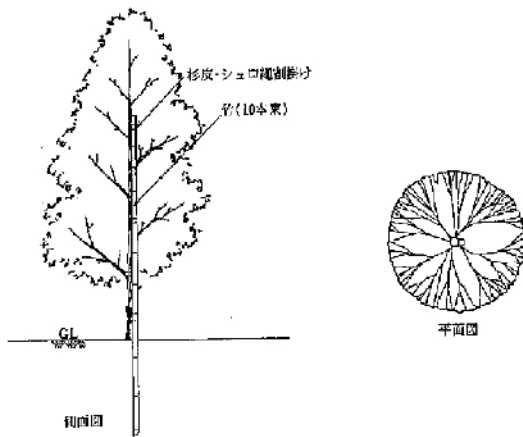
ハッ掛(竹)



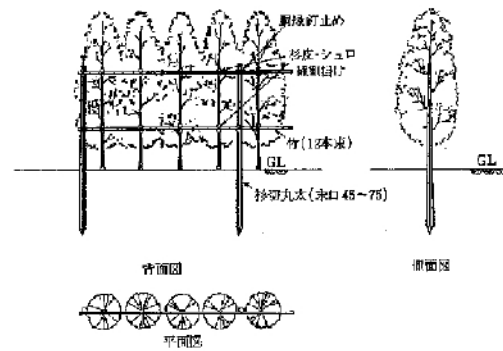
布掛(竹)



添柱形(1本形・竹)



生垣形



## ⑥ 橋梁付属物工

### ⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、橋梁用伸縮継手装置（ジョイント）設置工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m 当り 180kg 以下の伸縮装置（別紙一覧表参照）の新設及び補修工事で、以下の工事とする。
  - 1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の伸縮装置を新たに設置する工事。
  - 2) 1日 で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）工事。
  - 3) 上記に該当する工事で、縦目地を施工する場合。

##### 1-2 市場単価を適用できない範囲

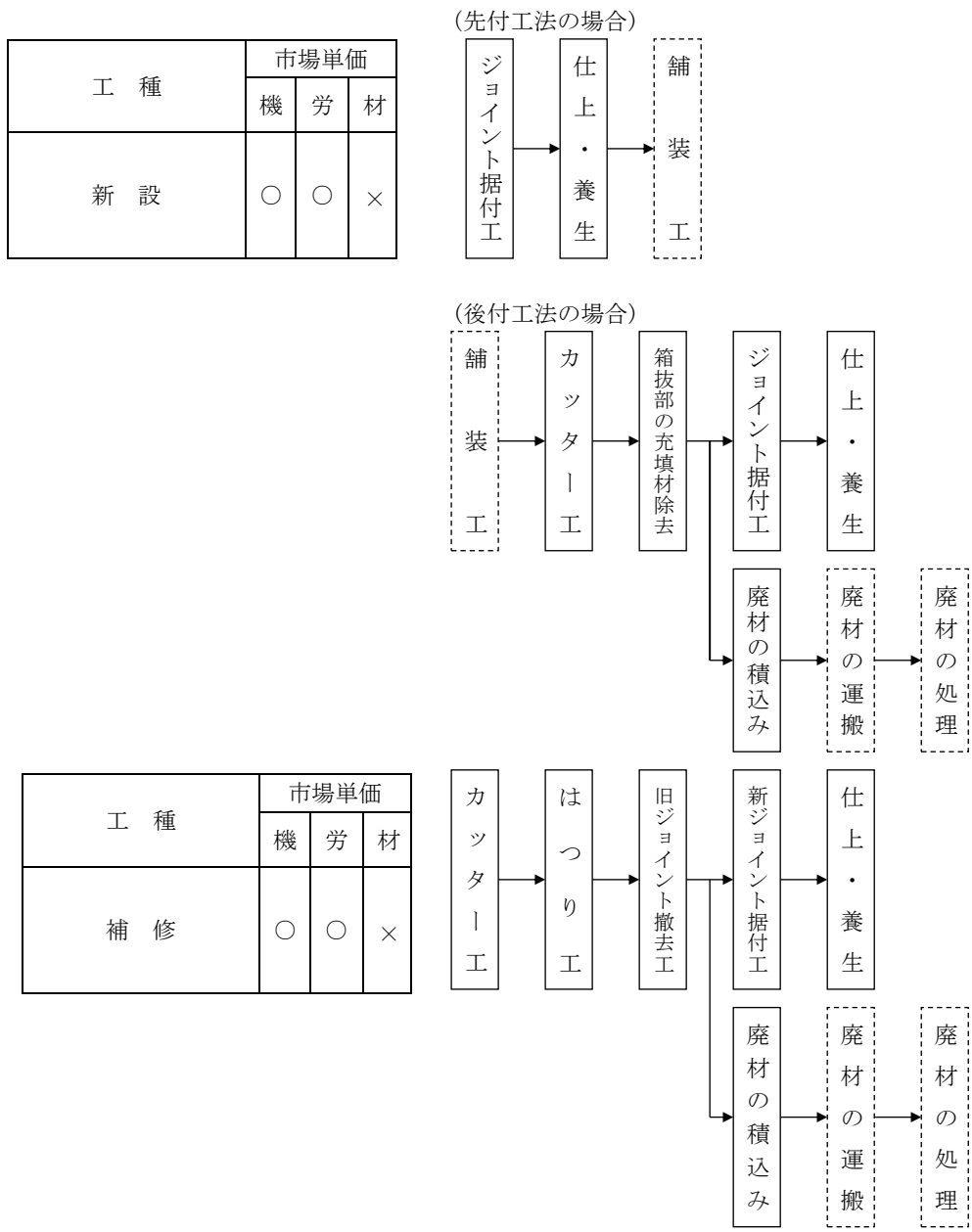
- (1) 特別調査等、別途考慮するもの。
  - 1) 旧伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m 当り 180kg を超える補修工事。
  - 2) 旧伸縮装置が、鋼製フィンガージョイント及び鋼製スライドジョイント、埋設型伸縮装置の場合。
  - 3) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。
  - 4) 新設工事で打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合。
  - 5) 補修において、はつり部に補強鉄筋のある樹脂コンクリート、あるいは繊維補強コンクリートの場合。
  - 6) 仮復旧等を伴う作業。
  - 7) ボルト固定による取り替え可能な伸縮装置の場合。
  - 8) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 9) 鋼床版の場合。
  - 10) 補修において、はつり工にウォータージェットを用いる場合。
  - 11) ジョイントの据付に特殊型枠を使用する場合。
  - 12) その他、規格・仕様が適合せず市場単価を適用できない場合。



2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. ジョイント据付工には、型枠、コンクリート打設、据付等の作業を含む。  
 2. 伸縮装置本体及び本体に付属するアンカーボルトは、別途計上する。  
 3. 市場単価に含む諸資材は、以下のとおりである。  
 1) 打設コンクリート(新設は、普通コンクリート〔普通又は高炉又は早強セメント〕、  
 補修は超速硬コンクリート)  
 2) 補強鉄筋  
 3) 削孔式アンカー(補修の場合は含む。新設で必要な場合は別途計上する)  
 4) その他作業に必要な資材  
 5) 施工に伴う諸資材のロス等

2-2 市場単価の規格・仕様

橋梁用伸縮継手設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

規 格 ・ 仕 様			単 位	コード	
新設	軽 量 型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 未満	m	SWB811610	
	普 通 型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m		
補修	軽 量 型	1 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 未満		m
		2 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 未満		m
	普 通 型	1 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、1車線相当（3.6m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m	
		2 車線相当	1. 橋梁用伸縮継手補修工 2. 1日当りの施工が、2車線相当（7.2m 標準） 3. 伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が 1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m	

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表2.2 補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様	適 用 基 準	記 号	備 考
夜 間 作 業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20 時～6 時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量

(2) 補正係数の数値

表2.3 補正係数の数値

区 分	記 号	新 設 工 事	補 修 工 事
夜間作業	K <sub>1</sub>	1.40	1.25

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注）×設計数量＋本体材料費

（注） 設計単価＝標準の市場単価×K<sub>1</sub>

### 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、以下の点に留意すること。

- (1) 補修工事の場合、1日当り実施工費（車線相当数）は、交通規制等の施工条件によるものとする。
- (2) 補修工事における施工数量は、表2.1に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。
- (3) 現道拡幅工事で縦目地を新設する場合は、一般の新設工事と同等の施工条件を満足する場合に適用する。  
なお、新設工事と同等の施工条件とは、供用側床版端部のカッター工及びはつり工を完了しているものをいう。
- (4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (5) 補修工事において、床版打抜き等により床版に影響が出る場合は、床版補修の費用を別途計上する。
- (6) 新設工事における工法（先付・後付）にかかわらず適用できる。
- (7) 地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。  
（材料費は別途計上）
- (8) 廃材の運搬については、「第II編第2章㊟殻運搬」により別途計上する。





＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 社 名	伸縮装置		【用途関係】				【構造関係】				本 体 重 量 (kg/1.8m)	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	非 排 水 構 造	伸 縮 量 (mm)	分 類	本体付属カー			摘 要
			歩 車 道 区 分	積 雪 地 帯	設 方 向	遊 間 部 形 状	普 通 型	軽 量 型	形式										
									ボ ル ト 後 締 め	本 体 溶 接						本 体 価 格 に 含 む			
中 外 道 路	名称	型番	歩車道区分	積雪地帯	設方向	遊間部形状	分類	本体重量	補強鉄筋重量	非排水構造	伸縮量	分類	形式	本体価格に含む	摘要				
																GS-20, 25, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200, 220	○	○	○
		GS-NL20, 30, 40, 50, 60, 70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		SGTd-20, 25, 30, 50	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		SGTd-80, 100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		SGTd-125, 150, 175	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ML-20FL, 30FL, 40FL, 50FL, 60FL, 70FL	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		NT-80FFL, 100FFL	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ML-20F, 30F, 40F, 50F, 60F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		RTH-35, 60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		RT-AS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	秩 父 産 業	名称	型番	歩車道区分	積雪地帯	設方向	遊間部形状	分類	本体重量	補強鉄筋重量	非排水構造	伸縮量	分類	形式	本体価格に含む	摘要			
PCJ-20																	○	○	○
		PCJ-25, 35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		LC-A40, A60, A90, A120, A170	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		KC-A20, A30, A50, A70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		SC-A30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		KC-A20G, A30G, A50G, A70G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		KC-20WG, A30WG, A50WG, A70WG	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		SC-A30WG	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 社 名	伸縮装置		【用途関係】				【構造関係】				摘要										
			歩道 区分	積雪地 対応	設置 方向	遊間部 形状	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	※ 本 体 重 量 (kg/1.8m)		分類	本体付属カー 本体								
													車道 専用	仕 様 有 り	道 路 横 断 方 向	道 路 縦 断 方 向	直 線 型	歯 型	ボ ルト 後 締 め	形 式	本 体 価 格 に 含 む
東 京 フ ア ア リ ン グ 工 業	名称	型番	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	二重止水構造付き		
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板付き		
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	二重止水構造付き		
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	二重止水構造付き		
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板付き		
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ニ ッ タ	名称	型番	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板付き	
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板付き
			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板付き

※本体に付属するアーカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

製 作 会 社 名	伸縮装置		【用途関係】				【構造関係】				※		本 体 重 量 (kg/1.8m)	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	分 類	本 体 付 属 ア ン カ ー		摘 要		
			歩 道 区 分	種 地 対 応	設 方 向	置 部 状	伸 縮 量 (mm)	本 体 重 量 (kg/1.8m)	分 類	警 告 量 型	ボ ルト 後 縮 め	本 体 溶 接 済 み										
																		車 道 用	歩 道 用		専 用 型	仕 様 有 り
日 本 鋼 造	名 称	型 番	E-80	マウラージョイント	○	○	○	○	○	80	25.0	117	○	○	○	○	○	○	○	積雪地兼用、誘導板別途		
			YMN-1		○	○	○	○	○	20	4.98	11.88	○	○	○	○	○	○	○			
			YM-1	YMタイプ	○	○	○	○	○	○	50	5.17	23.94	○	○	○	○	○	○	○		
			YMG-20		○	○	○	○	○	○	20	3.98	20.16	○	○	○	○	○	○	○		
			YHT-20,30	YHTタイプ	○	○	○	○	○	○	20~30	6.24	60.12~60.84	○	○	○	○	○	○	○	○	
			YHT-50-N, 70-N, 90-N	YHT-Nタイプ	○	○	○	○	○	○	50~90	6.24	102.6~156.6	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板別途
			YHT-90-N改		○	○	○	○	○	○	90	6.24	158.4	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板別途 二輪車転倒防止構造
			YFSタイプ		○	○	○	○	○	○	20~30	6.24	66.96~67.68	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板付き
			YMFタイプ		○	○	○	○	○	○	20~60	6.24	50.76~62.64	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板別途
			GY-S20, S25, S35, S50, S60	ラバトップジョイント (車道用)	○	○	○	○	○	○	○	20~60	4.0	59.4~72.7	○	○	○	○	○	○	○	○
GY-H20, H25, H35, H50, H60	ラバトップジョイント (歩道用)	○	○	○	○	○	○	○	20~60	4.0	41.2~45.9	○	○	○	○	○	○	○	○			
GY-G20, G25, G35, G50, G60	ラバトップジョイント (耐グレーダー用)	○	○	○	○	○	○	○	20~60	4.0	69.7~83.0	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板付き		
GY-GI.20, GI.25, GI.35		○	○	○	○	○	○	○	20~35	4.0	76.1~82.6	○	○	○	○	○	○	○	○	〃		
GT	ラバトップジョイント	○	○	○	○	○	○	○		4.0	14.8	○	○	○	○	○	○	○	○			
ZAKU25	ラバトップジョイント	○	○	○	○	○	○	○	25	3.98	49.0	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板別途		
ZAKU35	ZAKU	○	○	○	○	○	○	○	35	3.98	70.0	○	○	○	○	○	○	○	○	誘導板別途		

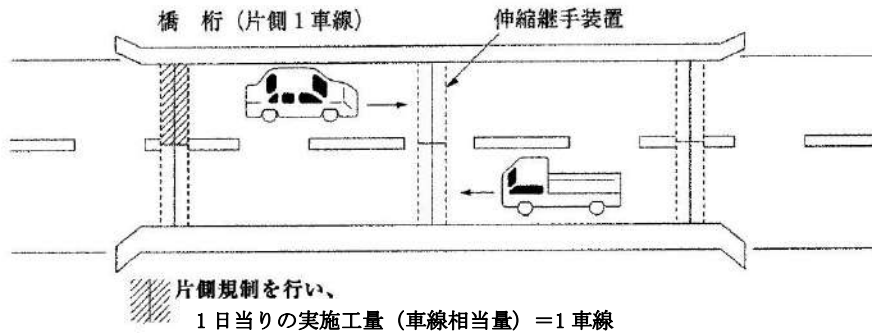
※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。



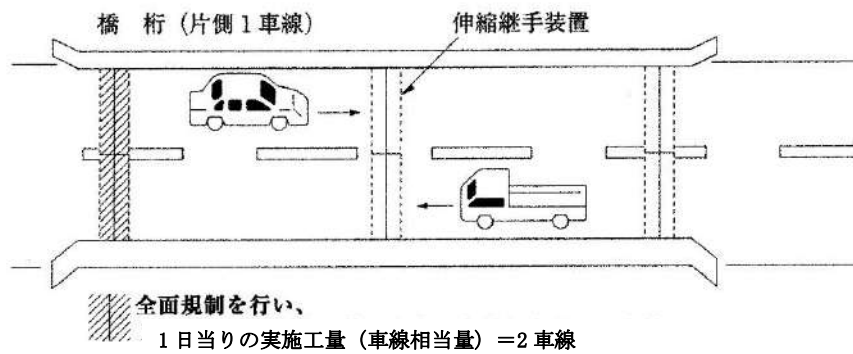
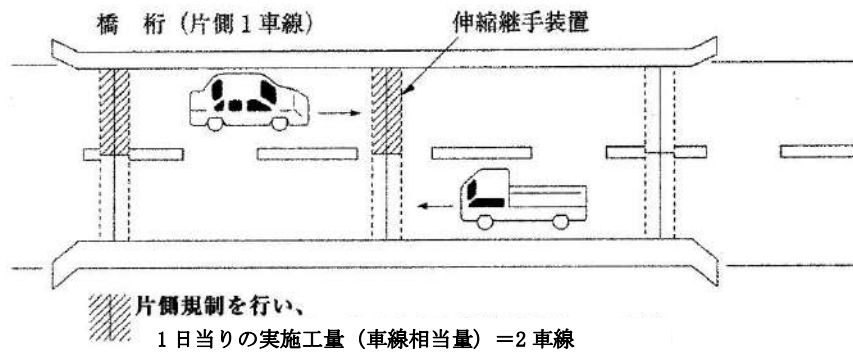


概要図 [参考]

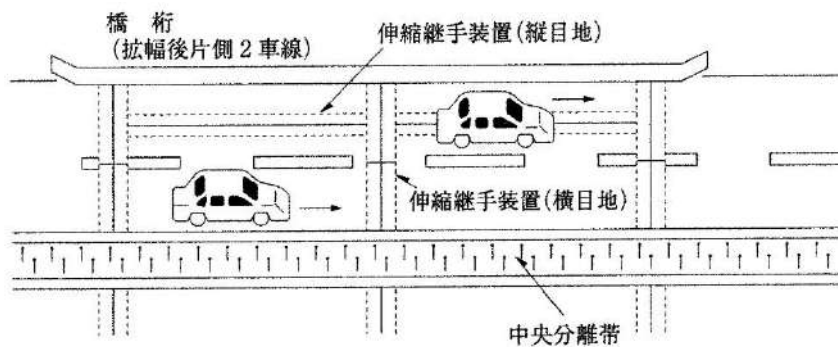
1) 1車線単価 (補修)



2) 2車線単価 (補修)



3) 横目地及び縦目地



## ⑥-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、橋梁用埋設型伸縮継手装置（埋設型ジョイント）設置工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 伸縮量が 50mm（±25mm）以下の橋梁を対象とし、主に特殊合材（弾性合材）により桁の伸縮を吸収する構造を持つ埋設型伸縮継手装置で、以下の場合に適用する。
  - 1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の埋設型伸縮継手装置を新たに設置する工事。
  - 2) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）工事で、旧伸縮装置が下記の仕様の場合。
    - ① 「市場単価⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工」の適用範囲内の製品である場合。
    - ② 突合わせ目地（無処理目地又は瀝青系目地の単純なもの）である場合。
    - ③ 埋設型伸縮装置である場合。

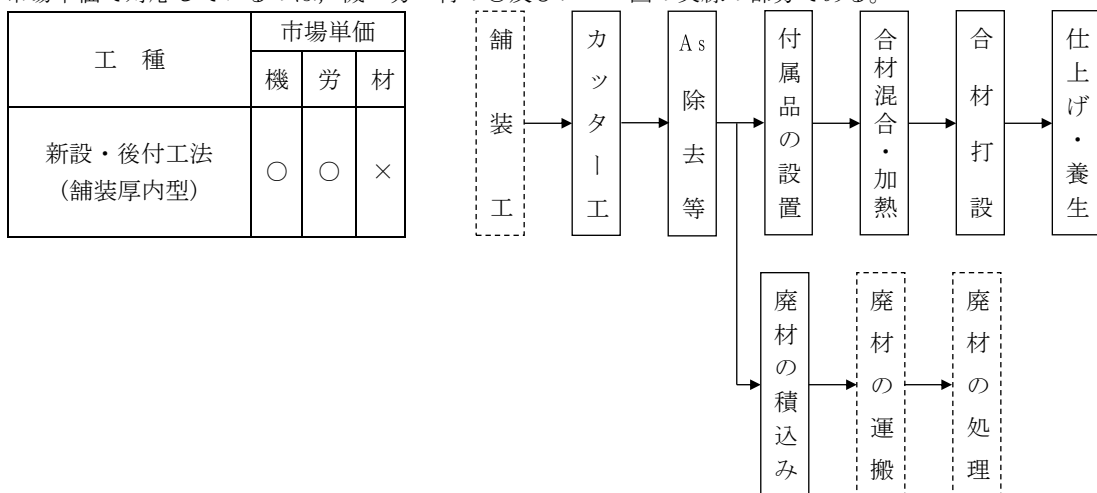
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等、別途考慮するもの。
  - 1) 特殊合材（弾性合材）を用いない鋼製金物による荷重支持型の橋梁用埋設型伸縮継手装置（埋設型ジョイント）。
  - 2) 旧伸縮装置が、鋼製フィンガージョイント及び鋼製スライドジョイントの場合
  - 3) ヘキサロック工法の場合。
  - 4) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。
  - 5) 補修において、はつり部に補強鉄筋のある樹脂コンクリート、あるいは繊維補強コンクリートの場合。
  - 6) 仮復旧を伴う作業。
  - 7) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 8) 補修において、はつり工にウォータージェットを用いる場合。
  - 9) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

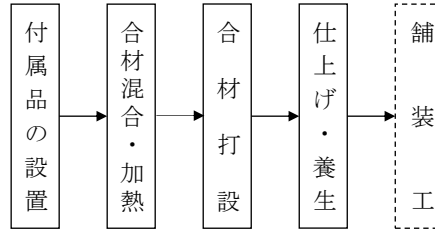
#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



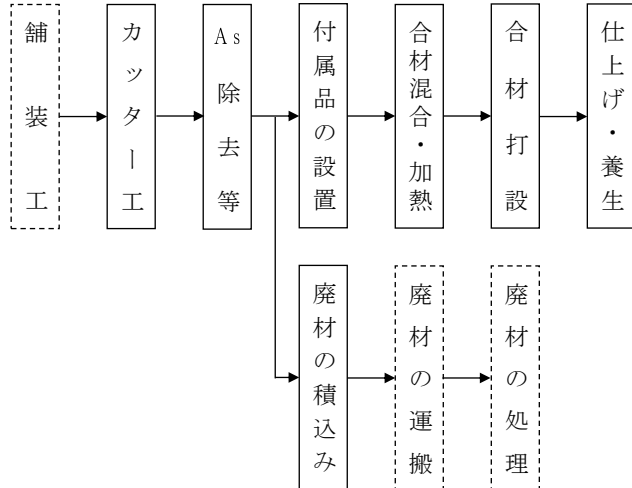
- (注) 1. 伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、加算額(本体材料費)により計上する。  
 2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。

工種	市場単価		
	機	労	材
新設・先付工法 (床版箱抜型)	○	○	×

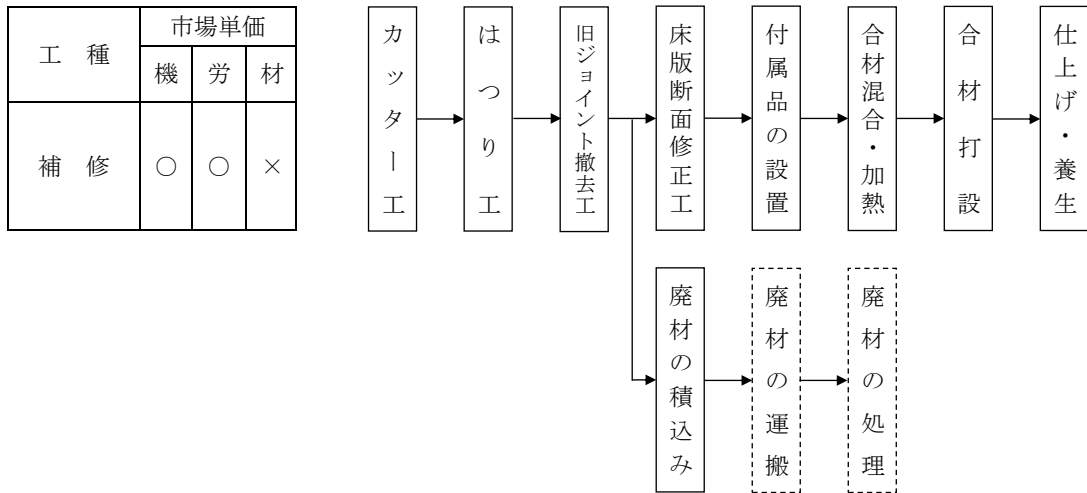


- (注)1. 表層のAs舗装は、別途計上する。  
 2. 伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。  
 3. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。

工種	市場単価		
	機	労	材
新設・後付工法 (床版箱抜型)	○	○	※×

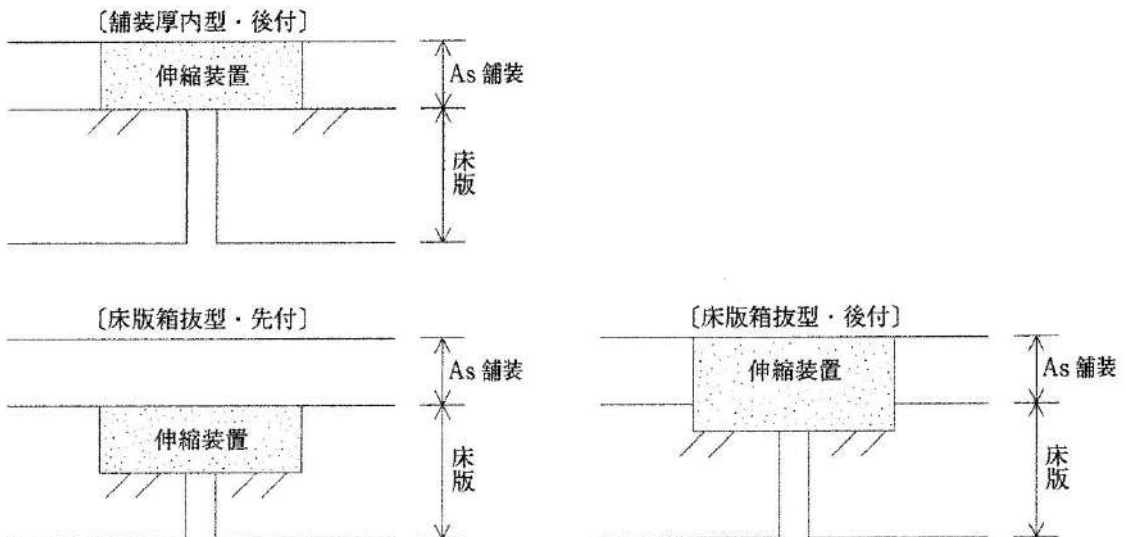


- (注)1. 伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、加算額(本体材料費)により計上する。  
 2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。

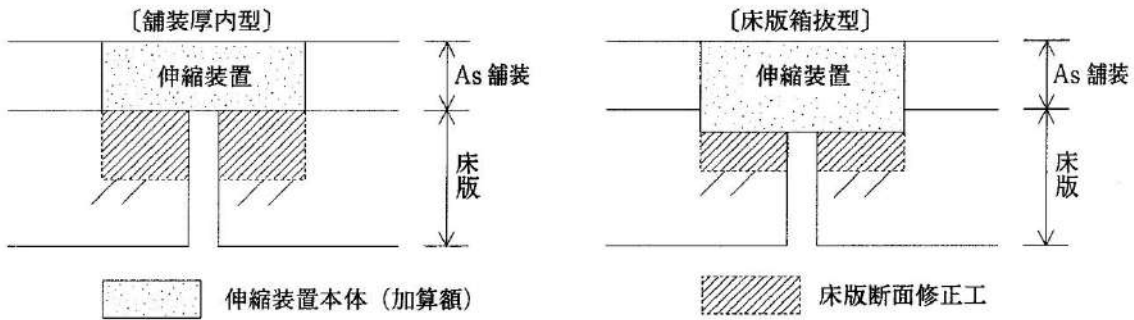


- (注) 1. 特殊合材を舗装面まで打設せず、表層に通常のAs舗装をする場合は、表層のみ別途計上する。  
 2. 補修工事の舗装厚内型及び床版箱抜型の加算額(本体材料費)は以下のとおりである。  
     ① 舗装厚内型の伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。  
     ② 床版箱抜型の伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。  
 3. 市場単価に含む諸資材は、以下のとおりである。  
     ① 補修工事で、床版断面修正工(レベル調整)に用いるジェットモルタル、あるいはジェットコンクリート(手練り)。  
     ② その他作業に必要な資材。  
     ③ 施工に伴う諸資材のロス等。

○ 新設工事参考図



○ 補修工事参考図



2-2 市場単価の規格・仕様

埋設型伸縮継手装置設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下記のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

規格・仕様			単位	コード		
新設	舗装厚内型	後付工法	m	SWB811710		
		先付工法				
	後付工法					
補修	舗装厚内型	1車線相当	m		SWB811710	
		2車線相当				
	床版箱抜型	1車線相当				m
		2車線相当				

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考
補正係数 夜間作業の場合	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
補正係数 既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	補修工事において、既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

規格・仕様		記号	新設工事	補修工事
補正係数	夜間作業の場合	K <sub>1</sub>	1.40	1.30
	既設伸縮継手装置が突合わせ目地、あるいは埋設型伸縮継手装置の場合（補修のみ）	K <sub>2</sub>	—	0.90

## 2-4 加算額

表 2.4 加算額の適用基準

規格・仕様			適用基準	単位
加 算 額	舗装厚内型	本体材料費	舗装厚内型の継手本体の設計数量（ $m^3$ ）に従って、本体材料費（特殊合材及び付属する金具等一式を含む）を加算する。	$m^3$
	床版箱抜型	本体材料費	床版箱抜型の継手本体の設計数量（ $m^3$ ）に従って、特殊合材費（伸縮金物を除く）を加算する。	$m^3$
		特殊合材費		
		伸縮金物費	床版箱抜型の継手本体の設計数量（ $m$ ）に従って、伸縮金物費（特殊合材を除く）を加算する。	$m$

## 2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 加算額総金額 (注2)

(注1) 設計単価 = 標準の市場単価 ×  $K_1$  ×  $K_2$

(注2) 舗装厚内型の場合 加算額総金額 = 設計数量 ( $m$ ) × 設計断面積 ( $m^2$ ) × 本体材料加算額 ( $m^3$ )

床版箱抜型の場合 加算額総金額 = {設計数量 ( $m$ ) × 設計断面積 ( $m^2$ )  
× 特殊合材加算額 ( $m^3$ )  
+ 設計数量 ( $m$ ) × 伸縮金物加算額 ( $m$ )}

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、下記の点に留意すること。

- (1) 補修工事の場合、1日当りの実施工量（車線相当数）は、交通規制等の施工条件によるものとする。
- (2) 補修工事における施工数量は、表 2.1 に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。
- (3) 加算額（本体材料費）の計上において、設計断面積（ $m^2$ ）は、特殊合材を用いる伸縮継手装置本体に相当する面積（バックアップ材、及びロスを含まない）とする。
- (4) 地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。（材料費は別途計上）
- (5) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

＜参考資料＞ ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表

製 作 社 名	伸 縮 装 置 名 称	【 用 途 関 係 】				【 構 造 関 係 】				材 料 区 分			摘 要	
		歩 車 道 区 分	積 雪 地 対 応	設 方 向		製 品 取 付 部 位	新 設 施 工 法	伸 縮 量 (mm)	非 排 水 構 造	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	種 類	標 準 断 面 寸 法		
				道 路 横 断 方 向	道 路 縦 断 方 向							床 版 箱 抜 型		先 後
ア オ イ 化 学 工 業	ラバトップジョイント埋設型	○		○	○	○	○	30	○		(合成)	500	75	
山	ラバトップジョイント250MJ	○		○	○	○	○	20	○			250	50	遊間50mm以下
東 京 ア ブ リ ッ ク 工 業	MMジョイントDS型	○		○	○	○	○	40	○		DS 合材	400	75	表層材: 表面散布骨材
ヒ ー ト ロ ッ ク 工 業	インナージョイント	○		○	○	○	○	30(±15)	○		ハインダー樹脂	500	75	
メ ン テ ナ ン ス 九 州	シームレスジョイントS J-M	○		○	○	○	○	50	○	5.4	7アルロン	400(400)	120(40)	遊間60mm超えは別途見積
山 陽 化 学	シームレスジョイントS J-P	○		○	○	○	○	30	○	5.4	7アルロン	400(400)	40(40)	遊間60mm超えは別途見積
	MMジョイント	○		○	○	○	○	40	○		マトリクス502	500	50	
	Filler joint	○		○	○	○	○	30	○	1.56	ロックアット	400	80	

※1. 断面寸法は、実際の設計に合わせた決定する。  
 ※2. 標準断面寸法が ( ) となっている規格については、床板箱抜き寸法を表す。



## ⑦ 薄層カラー舗装工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、薄層カラー舗装工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 樹脂モルタル舗装工における歩道橋，側道橋，歩道及び自転車道の舗装。
- (2) 景観透水性舗装工における歩道及び遊歩道の舗装。
- (3) 樹脂系すべり止め舗装工における車道及び歩道（路側帯，スクールゾーンを含む）の舗装。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 加熱混合系薄層カラー舗装。
  - 2) 型枠式カラータイル舗装。
  - 3) 壁面，階段の立ち上がり部（垂直面）を施工する場合。
  - 4) 離島及び山間僻地等で，明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 5) その他，規格・仕様等が適合せず市場単価を適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線の部分である。



(注) 1. 樹脂系すべり止め舗装工のプライマー塗布は、コンクリート面への敷設の場合に施工。

2. 樹脂系すべり止め舗装工の目止用硅砂充填は、規格・仕様区分によって施工。

3. 樹脂系すべり止め舗装工のトップコート塗布は、規格・仕様区分によって施工。

## 2-2 市場単価規格・仕様

薄層カラー舗装工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格・仕 様	単 位	コ ード
樹 脂 モ ル タ ル 舗 装 工	厚6mm以下	m <sup>2</sup>	SWB812010
	厚6mm超え8mm以下		
	厚8mm超え10mm以下		
景 観 透 水 性 舗 装 工	厚10mm以下		
	厚10mm超え15mm以下		
樹 脂 系 す べ り 止 め 舗 装 工	RPN-101		
	RPN-102		
	RPN-103		
	RPN-104		
	RPN-201		
	RPN-202		
	RPN-203		
	RPN-204		
	RPN-301		
	RPN-302		
	RPN-303		
	RPN-304		
	RPN-401		
	RPN-402		
RPN-501			
RPN-502			
RPN-601			
RPN-602			

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規 格・仕 様		適 用 基 準	記 号	備 考
加 算 率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体 数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	
補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象 数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	階段ステップ部(踊り場を含む)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	既設アスファルト舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	
	コンクリート舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	
	トップコート無しの場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	
	施工幅員が0.5m超 1.0m以下の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>7</sub>	
	施工幅員が0.5m以下の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>8</sub>	

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	樹脂モルタル 舗 装 工	景観透水性 舗 装 工	樹脂系すべり 止め舗装工
加 算 率	施工規模	S <sub>0</sub>	(50m <sup>2</sup> 以上) 0%	(50m <sup>2</sup> 以上) 0%	(100m <sup>2</sup> 以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(50m <sup>2</sup> 未満) 20%	(50m <sup>2</sup> 未満) 20%	(100m <sup>2</sup> 未満) 20%
補 正 係 数	時間的制約を 受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05	1.05	1.05
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10	1.10	1.10
	階段ステップ部	K <sub>3</sub>	1.25	—	—
	既設アスファルト 舗装面の施工	K <sub>4</sub>	—	—	0.90
	コンクリート舗装 面の施工	K <sub>5</sub>	—	—	1.10
	トップコート無し の場合	K <sub>6</sub>	—	—	0.90
	施工幅員が0.5m超 1.0m以下の場合	K <sub>7</sub>	—	—	1.20
	施工幅員が0.5m以 下の場合	K <sub>8</sub>	—	—	1.50

(注)1. 薄層カラー舗装工の施工規模は、樹脂モルタル舗装工、景観透水性舗装工、樹脂系すべり止め舗装工それぞれ1工事の全体数量で判定する。

ただし、樹脂系すべり止め舗装工の施工規模は、幅員が狭い場合などにより、一日当たりの施工量が標準施工規模に満たない場合については、一日当たりの施工数量で施工規模を判定する。

2. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。

3. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しないが、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) は適用可能とする。

4. 既設アスファルト舗装面の施工 (K<sub>4</sub>) の補正は、既設アスファルト面に薄層カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が施工直後の場合、補正を行わない。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価 (注) ×設計数量

(注)設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×……×K<sub>8</sub>)

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

## (1) 共通事項

- 1) 各区分の工法は次のとおりとする。

表 3.1 工法の内容

区 分	目 地 模 様
樹脂モルタル 舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
景観透水性 舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。
樹脂系すべり 止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。

- 2) 下地は標準状態とし、はつり、サンダー掛け、鏝落とし及び不陸整正のための下地調整を含まないものとする。下地調整を必要とする場合は、別途計上する。(下地処理とは、施工面にあるゴミ・泥・ほこりなどを除去する簡単な作業をいう。)
- 3) 斜路部の施工は、階段ステップ部の補正を適用しない。

## (2) 樹脂系すべり止め舗装工

- 1) 規格・仕様の内容は、次のとおりとする。

表 3.2 規格・仕様の内容

区分	規格・仕様	施 工 面		内 容	トップコート の 有 無	仕上げ区分	備 考
樹 脂 系 す べ り 止 め 舗 装 工	RPN-101	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	
	RPN-102	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能なし
	RPN-103	車道	密粒アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	
	RPN-104	車道	排水性アスファルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能なし
	RPN-201	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	全面施工	カーキラキラを含む
	RPN-202	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	全面施工	カーキラキラを含む 排水機能なし
	RPN-203	車道	密粒アスファルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	ゼブラ施工	カーキラキラを含む
	RPN-204	車道	排水性アスファルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	ゼブラ施工	カーキラキラを含む 排水機能なし
	RPN-301	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	全面施工	
	RPN-302	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	全面施工	排水機能なし
	RPN-303	車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	ゼブラ施工	
	RPN-304	車道	排水性アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	ゼブラ施工	排水機能なし
	RPN-401	車道, ETC	密粒アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	Wゼブラ	
	RPN-402	車道, ETC	排水性アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	Wゼブラ	排水機能なし
	RPN-501	歩道, 自転車道	密粒アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	全面施工	
	RPN-502	歩道, 自転車道	透水性アスファルト面(新設)	カートップ <sup>°</sup>	有	全面施工	透水機能なし
	RPN-601	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性 ニート	有	全面施工	排水機能あり
	RPN-602	車道	排水性アスファルト面(新設)	排水性 ニート	有	ゼブラ施工	排水機能あり

- (3) 随意契約による調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

## ⑧ 道路標識設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による道路標識設置工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 道路標識の標識柱設置、標識板設置及びコンクリート基礎設置工事
- (2) 道路標識の標識柱撤去、標識板撤去及びコンクリート基礎撤去工事
- (3) 道路標識の更新工事

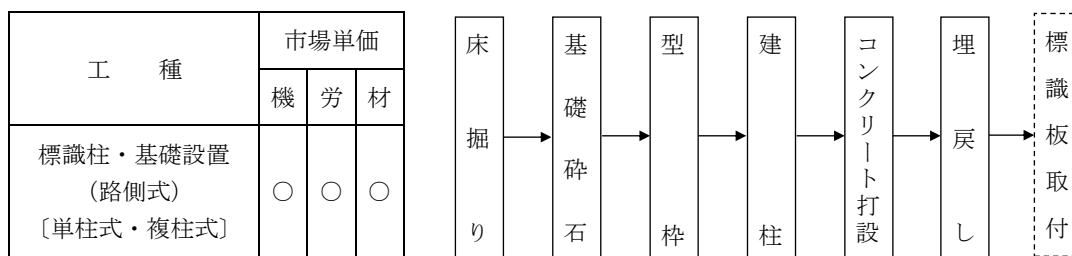
#### 1-2 市場単価を適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
  - 1) 内部照明式の標識板の設置及び撤去工事
  - 2) 外部照明式の標識板と照明設備の設置及び撤去工事
  - 3) 道路標識における基礎工事のうち基礎杭の設置及び撤去工事
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 道路管理者以外が行う標識工事
  - 2) 着雪防止板の設置及び撤去
  - 3) 標識柱・基礎設置（路側式）で、白色、景観色（標準3色）以外の塗装色製品を購入し設置する場合
  - 4) 道路標識における基礎工事のうち岩掘削を必要とする工事
  - 5) 標識柱の基礎がコンクリート以外（鋼管基礎など）の場合
  - 6) 道路照明柱を設置、撤去する場合
  - 7) 標識板設置において、嵌合構造で固定する標識板の場合
  - 8) 標識板設置において、部分補修（アルミ平板による重ね貼り、シール貼りなど）の場合
  - 9) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合
  - 10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合

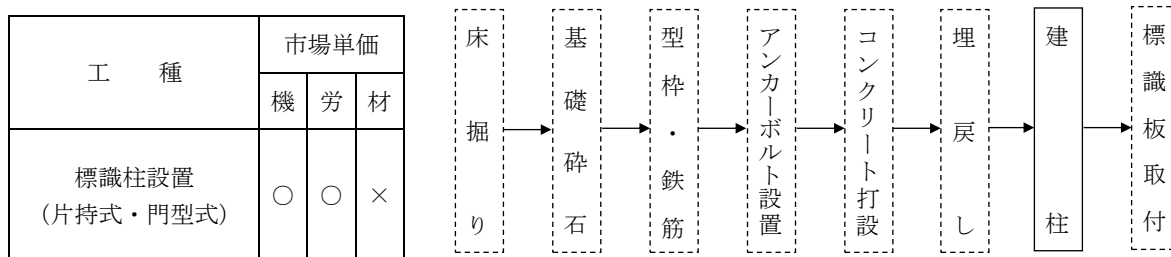
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機労材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 型枠は、スパイラル形式を含む。  
 2. 舗装版破砕及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。  
 3. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。



工 種	市場単価		
	機	労	材
標識基礎設置 (片持式・門型式)	○	○	○

- (注) 1. アンカーボルトの設置手間は含むが、材料費は加算額を加算する。  
 2. 型枠は、スパイラル形式を含む。  
 3. 舗装版破碎及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。  
 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費、材料費は含まない。

工 種		市場単価		
		機	労	材
標 識 板 設 置	案内標識（新設） （〔路線番号除く〕）	○	○	○
	案内標識（移設） （〔路線番号除く〕）	○	○	×
	警戒・規制・指示・ 路線番号標識	○	○	×

- (注) 1. 案内標識（新設）（〔路線番号除く〕）で、クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上すること。  
 2. 路線番号は、国道番号（118），都道府県番号（118の2）に適用する。なお、「118, 118の2」は「道路標識設置基準・同解説（公益社団法人 日本道路協会）」による。

工 種		市場単価		
		機	労	材
添架式標識板 取付金具設置	信号アーム 照明柱 既設標識柱	○	○	○
	歩道橋	○	○	×

- (注) 既設標識柱への設置は、支柱部に設置する場合のみ適用する。

工 種		市場単価		
		機	労	材
標識柱・基礎撤去 (路側式) [単柱式・複柱式]		○	○	/

- (注) 1. 撤去後において、撤去柱は仮置きまで、撤去コンクリート殻は積込みまでとし、ともに処分費は含まない。  
 2. 舗装版破碎及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。

工 種		市場単価		
		機	労	材
標識柱撤去 (片持式・門型式)		○	○	/

- (注) 撤去後において、撤去柱は仮置きまでとし、処分費は含まない。

工 種	市場単価		
	機	労	材
標識基礎撤去 (片持式・門型式)	○	○	/

(注) 1. 撤去後において、撤去コンクリート殻は積込みまでとし、処分費は含まない。  
 2. 舗装版破碎及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。

工 種	市場単価	市場単価		
		機	労	材
標識板撤去	案内標識 ([路線番号除く])	○	○	/
	警戒・規制・指示 ・路線番号標識			

(注) 撤去後において、撤去板は仮置きまでとし、処分費は含まない。

工 種	市場単価		
	機	労	材
標識板撤去(添架式) (取付金具撤去含む)	○	○	/

(注) 撤去後において、撤去板及び撤去金具は仮置きまでとし、処分費は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様

道路標識設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 標識柱・基礎設置(路側式〔単柱式〕)

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位	コ ー ド
標識柱・基礎設置 路側式 《材工共》	単柱式 支柱材料含む 基礎含む 標識板別途計上	メッキ品	柱径 φ 60.5	基	SWB812110
			柱径 φ 76.3	基	
			柱径 φ 89.1	基	
			柱径 φ 101.6	基	
		下地亜鉛メッキ + 静電粉体塗装 (白色)	柱径 φ 60.5	基	
			柱径 φ 76.3	基	
			柱径 φ 89.1	基	
		静電粉体塗装 (白色)	柱径 φ 60.5	基	
			柱径 φ 76.3	基	
			柱径 φ 89.1	基	

表 2.2 標識柱・基礎設置(路側式〔複柱式〕)

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位	コ ー ド
標識柱・基礎設置 路側式 《材工共》	複柱式 支柱材料含む 基礎含む 標識板別途計上	メッキ品	柱径 φ 60.5	基	SWB812110
			柱径 φ 76.3	基	
			柱径 φ 89.1	基	
			柱径 φ 101.6	基	
		下地亜鉛メッキ + 静電粉体塗装 (白色)	柱径 φ 60.5	基	
			柱径 φ 76.3	基	
			柱径 φ 89.1	基	
		静電粉体塗装 (白色)	柱径 φ 60.5	基	
			柱径 φ 76.3	基	
			柱径 φ 89.1	基	

表 2.3 標識柱設置(片持式)

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位	コ ー ド
標識柱 設置 片持式	《材料費》	各種	アンカーボルト含まず	kg	SWB812120
	《設置手間》 基礎別途計上	1基当りの総質量	400kg未満	基	
			400kg以上	基	

表 2.4 標識柱設置(門型式)

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位	コ ー ド
標識柱 設置 門型式	《材料費》	各種	アンカーボルト含まず	kg	SWB812130
	《設置手間》 基礎別途計上	1スパンの長さ	10m未満	基	
			10m以上20m未満	基	
			20m以上	基	

表 2.5 標識基礎設置(片持式・門型式)

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位	コ ー ド
標 識 基礎設置 《材工共》	コンクリート基礎 アンカーボルトの 材料費は別途計上	標識柱1基当りの 基礎コンクリート容量	4.0m <sup>3</sup> 未満	m <sup>3</sup>	SWB812170
			4.0m <sup>3</sup> 以上6.0m <sup>3</sup> 未満	m <sup>3</sup>	
			6.0m <sup>3</sup> 以上	m <sup>3</sup>	

表 2.6 標識板設置(案内標識・新設・[路線番号除く])

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位	コ ー ド	
標識板設置 (案内標識) 《材工共》 路線番号は除く	路側式 片持式 門型式 添架式 取付金具(クラン プ型ブラケットを 除く)を含む	新設	広角プリズム	2.0m <sup>2</sup> 未満	m <sup>2</sup>	SWB812140
				2.0m <sup>2</sup> 以上	m <sup>2</sup>	
			カプセルプリズム・ カプセルレンズ	2.0m <sup>2</sup> 未満	m <sup>2</sup>	
				2.0m <sup>2</sup> 以上	m <sup>2</sup>	
			封入プリズム・封 入レンズ	2.0m <sup>2</sup> 未満	m <sup>2</sup>	
				2.0m <sup>2</sup> 以上	m <sup>2</sup>	



表 2.7 標識板設置(案内標識・移設・[路線番号除く])

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位	コ ー ド	
標識板設置 (案内標識) 路線番号は除く	路側式 片持式 門型式 添架式	移設	1枚当りの面積	2.0m <sup>2</sup> 未満	m <sup>2</sup>	SWB812140
				2.0m <sup>2</sup> 以上	m <sup>2</sup>	

表 2.8 標識板設置(警戒・規制・指示・路線番号標識)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
標識板設置 (警戒・規制・指 示・路線番号標識)	《設置手間》 材料費は別途計上	警戒・規制・指示・路線番号標識	基	SWB812150

表 2.9 添架式標識板取付金具設置

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
添架式標識板 取付金具設置	《材 工 共》	信号アーム部に取付け	基	SWB812160
		照明柱・既設標識柱に取付け	基	
	《設置手間》	歩道橋に取付け(添架式取付金具材料費は別途計上)	基	

(注) 設置する取付金具の基数は、標識板1枚当りの取付金具一式を1基として計上する。

取付金具の数量については、3. 適用にあたっての留意事項 (3), (5) を参照。

表 2.10 路側式標識柱・基礎撤去(単柱式・複柱式)

区 分	規 格 ・ 仕 様				単 位	コ ー ド		
路 側 式	単柱式(基礎含む)	柱径	φ60.5,	φ76.3,	φ89.1,	φ101.6	基	SWB812190
	複柱式(基礎含む)	柱径	φ60.5,	φ76.3,	φ89.1,	φ101.6	基	

表 2.11 標識柱撤去(片持式, 門型式)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
片 持 式	1基当りの総質量 (支柱のみ)	400kg未満	基	SWB812200
		400kg以上	基	
門 型 式	1スパン当りの長さ (支柱のみ)	10m未満	基	
		10m以上20m未満	基	
		20m以上	基	
		20m以上	基	

表 2.12 標識基礎撤去(片持式・門型式)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
基礎撤去	コンクリート基礎		m <sup>3</sup>	SWB812240

表 2.13 標識板撤去(路側式, 片持式・門型式)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド	
標識板撤去 (添架式は除く)	案内標識 (路側式・片持式・門型式)	1枚当りの面積	2.0m <sup>2</sup> 未満	m <sup>2</sup>	SWB812220
			2.0m <sup>2</sup> 以上	m <sup>2</sup>	
	警戒・規制・指示・路線番号標識			基	SWB812210

表 2.14 標識板撤去(添架式標識板)

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
標識板撤去 (添架式標識板)	添架式標識板取付金具撤去含む	信号アーム部	基	SWB812230
		照明柱・既設標識柱	基	
		歩道橋	基	

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.15 加算率・補正係数の適用基準

区 分		適 用 基 準	記号	備 考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1 工事の施工規模が小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	
	障害物のある場合	基礎設置において、地下構造物等の障害物がある場合は、対象となる規格・仕様の単価(円/m <sup>3</sup> )を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	
	門型式標識柱の基礎の場合	門型式標識柱の基礎の場合は、対象となる規格・仕様の単価(円/m <sup>3</sup> )を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	
	景観色塗装柱の場合	標識柱・基礎設置(路側式)において、景観色塗装柱を使用する場合は、対象となる規格・仕様の単価(円/基)を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	

(注) 施工規模加算(S<sub>1</sub>)又は(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.16 加算率・補正係数の数値(設置工)

区 分	記号	標識柱・基礎	標識柱		標識板			添架式標識板 取付金具		基 礎
		路側式	片持式	門型式	案内(新設)	案内(移設)	案内以外	信号・照明柱	歩道橋	
加算率	S <sub>0</sub>	5基以上 0%	3基以上 0%	3基以上 0%	10m <sup>2</sup> 以上 0%	10m <sup>2</sup> 以上 0%	5基以上 0%	—	—	—
	S <sub>1</sub>	3~4基 15%	2基 40%	2基 40%	10m <sup>2</sup> 未満 5%	10m <sup>2</sup> 未満 30%	3~4基 15%	—	—	—
	S <sub>2</sub>	2基以下 25%	1基 100%	1基 100%	—	—	2基以下 25%	—	—	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.05	1.00	1.05	1.15	1.05	1.05
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.30	1.35	1.35	1.05	1.35	1.50	1.15	1.25
	障害物のある場合	K <sub>3</sub>	—	—	—	—	—	—	—	1.25
	門型式標識柱の基礎の場合	K <sub>4</sub>	—	—	—	—	—	—	—	1.10
	景観色塗装柱の場合	K <sub>5</sub>	1.10	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。  
 2. 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。  
 ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。

表 2.17 加算率・補正係数の数値(撤去工)

区 分		記号	標識柱・基礎	標識柱		標識板		添架式 標識板	基 礎
			路側式	片持式	門型式	案内	案内以外		
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	5 基以上 0%	3 基以上 0%	3 基以上 0%	10m <sup>2</sup> 以上 0%	5 基以上 0%	—	—
		S <sub>1</sub>	3~4 基 15%	2 基 40%	2 基 40%	10m <sup>2</sup> 未満 30%	3~4 基 15%	—	—
		S <sub>2</sub>	2 基以下 25%	1 基 100%	1 基 100%	—	2 基以下 25%	—	—
補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.05	1.05	1.15	1.05	1.05
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.50	1.35	1.35	1.35	1.50	1.25	1.35

(注) 標識板撤去の施工規模は, 標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。  
ただし, 1工事において設置, 及び撤去の作業がある場合は, 設置・撤去それぞれの数量で判定する。

## 2-4 加算額

表 2.18 加算額の適用基準

区 分		適 用 基 準	単 位	備 考
加 算 額	曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別 を問わず)	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は, 対象となる 支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対 象 数 量
	標 識 板 の 裏 面 塗 装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は, 対象と なる面積に金額を加算する。	m <sup>2</sup>	
	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は, アンカーボルト の質量に応じて金額を計上する。	kg	
	取 付 金 具 の 材 料 価 格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において, 直付2 段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える 場合, 1段増量する毎に金額を加算する。	段	

## 2-5 直接工事費の算出

直接工事費 = (設計単価) (注1) × (設計数量) + (材料費) (注2) + (加算額総金額) (注3)

(注1) 設計単価 = (標準の市場単価) × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × …… K<sub>n</sub>)  
ただし, S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub> と K<sub>1</sub> は重複使用しない。

(注2) 手間のみの場合のみ, 必要に応じて計上する。

(注3) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量

### 3. 適用にあたっての留意事項

#### (1) 標識柱・基礎設置

路側式（景観色）はダークブラウン、グレーベージュ、ダークグレーの標準3色（近似色含む）に適用する。  
オフグレー（薄灰色）は白色、景観色以外の塗装色となるため適用外。  
路肩式の基礎は、現場打ち・プレキャスト問わず適用可能。  
門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。  
片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。

#### (2) 標識板設置

警戒標識、規制標識、指示標識、路線番号標識は、設置手間に材料費（標識板及び取付金具）を加算して適用する。また、設置手間は板の枚数及び補助板の有無にかかわらず、1基当たりとして設置手間を適用する。

案内標識（新設）は、溶接型ブラケットを標準とする。また溶接型ブラケットは、標識柱の質量に含めて、柱材料費として計上する。

クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上する。また設置手間は、案内標識板の設置手間に含まれる。

案内標識（移設）は、標識板を再設置する費用であり、標識板を撤去後移設する場合には、撤去費と設置（移設）費をそれぞれ計上する。再設置に際して取付金具等の交換を要する場合には、材料費を別途計上する。

また既設標識板を現場外の仮置き場等に搬出する費用は含まない。

嵌合構造で固定する標識板設置は適用外となる。

#### (3) 添架式標識板取付金具設置

歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費（取付金具）を別途計上して適用する。

照明柱・既設標識柱における取付金具設置は、直付の場合は2段まで、補助支柱と共架金具等を併用する場合は、共架金具1段（補助支柱含む）までの材料費を含む。取付金具の段数・種類にかかわらず標識板1枚分の取付金具の手間を含む。

#### (4) 基礎設置

門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。

#### (5) 加算額

φ101.6の曲げ支柱（路側式）加算額は、別途特別調査等とする。

照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、金具数量が多い場合は、直付バンド・共架金具等1段増量毎に加算する。

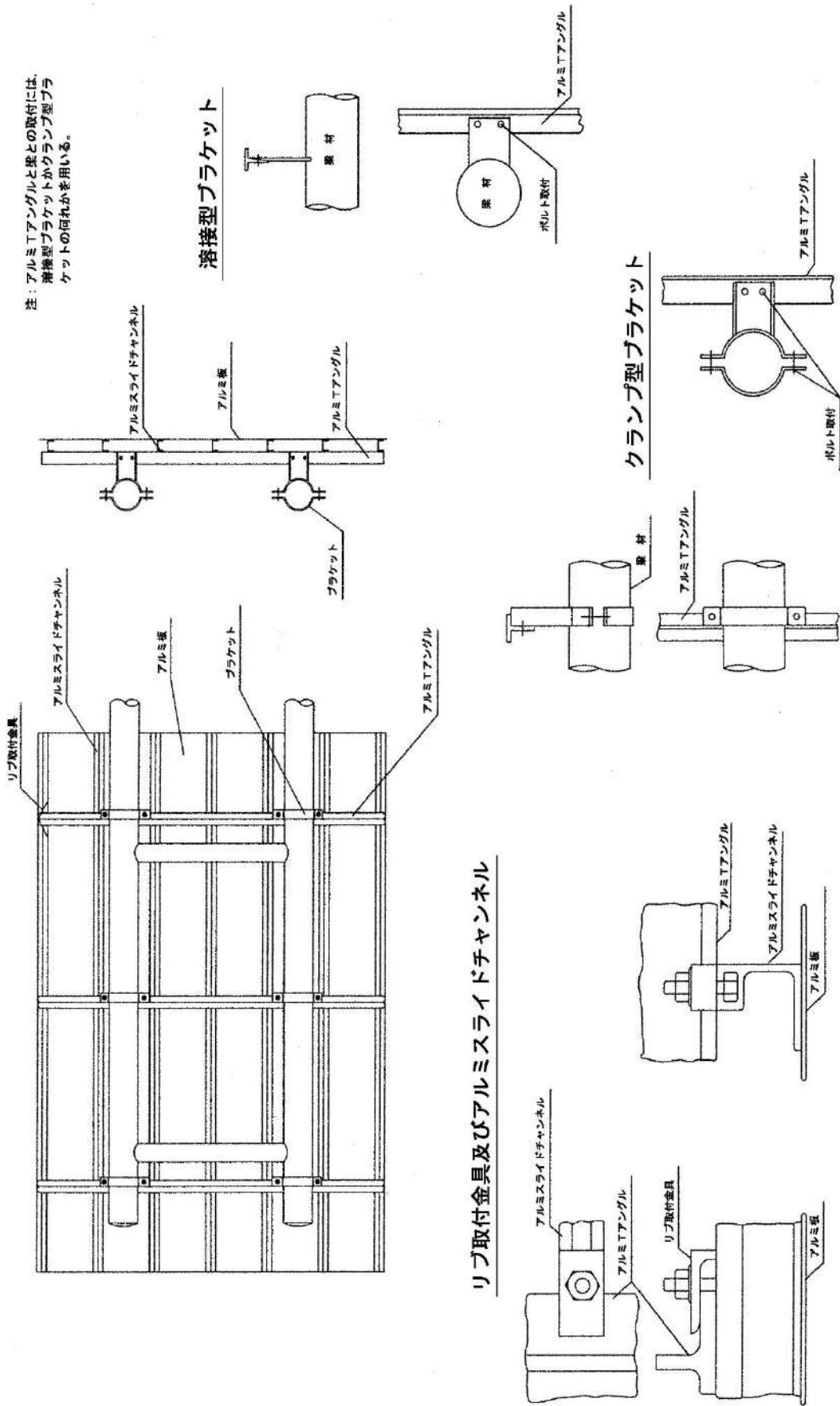
#### (6) その他

随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料

大型標識取付金具

標識板表面



注：アルミTアンクルと炭との取付には、溶接型プラケットかクランプ型プラケットの何れかを用いる。

リブ取付金具及びアルミスライドチャンネル

## ⑨ 道路付属物設置工

### 1. 適用範囲

本資料は、道路付属物のうち、視線誘導標、境界杭、道路鋺、車線分離標、境界鋺の設置・撤去に適用する。また、河川境界杭の設置・撤去にも適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 以下の設置及び撤去作業。
  - 1) 道路に設置する視線誘導標（土中建込用、コンクリート建込用、既設防護柵取付用、構造物取付用）およびスノーポール併用型視線誘導標（土中建込用、コンクリート建込用）。
  - 2) 境界杭（コンクリート製）。
  - 3) 道路鋺。
  - 4) 車線分離標（ラバーポール、ベース径 200mm の場合は手間のみ適用可）。
  - 5) 境界鋺（金属製）。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合。
  - 2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合。
  - 3) 景観に配慮した塗装（景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色等）を施した製品を用いる場合（ただし、手間のみは適用可）。
  - 4) 特別調査による場合（表 1.1）。
  - 5) 境界杭のうち、材質が木や樹脂の場合。
  - 6) 道路鋺のうち、埋込型または路面との段差がほとんどない製品の場合、積雪期には路面下に収納可能な可変型の製品の場合。
  - 7) 車線分離標のうち、ポール形状が円形ではない場合、ベース径が 250mm 以外の製品の場合（ただし、ベース径 200mm の場合は手間のみ適用可）。
  - 8) 境界鋺のうち、材質が樹脂製（貼付式）の場合。
  - 9) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表 1.1 特別調査によるもの

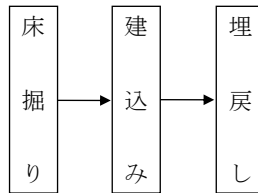
視線誘導標	二眼視線誘導標 三眼視線誘導標 線形誘導標示板
道路鋺	交差点鋺

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

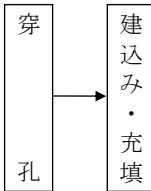
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○およびフロー図の実線部分である。

工 種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 (土中建込用)	○	○	○



(注) スノーポール併用型を含む。

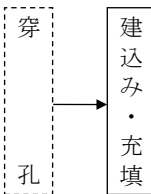
工 種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 (コンクリート建込用) (穿孔含む)	○	○	○



(注) 1. スノーポール併用型を含む。

2. 充填材（労務費・材料費）を含む。

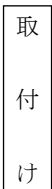
工 種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 (コンクリート建込用) (穿孔含まない)	/	○	○



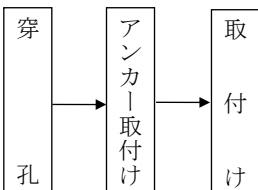
(注) 1. スノーポール併用型を含む。

2. 充填材（労務費・材料費）を含む。

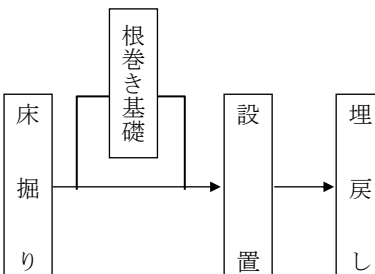
工 種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 (防護柵取付用)	/	○	○



工 種	市場単価		
	機	労	材
視線誘導標 (構造物取付用)	○	○	○



工 種	市場単価		
	機	労	材
境界杭	/	○	×



(注) 1. 河川境界杭を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
道 路 鋸 (穿孔式)	○	○	○

穿  
孔

→

充  
填  
・  
設  
置

(注)充填材(労務費・材料費)を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
道 路 鋸 (貼付式)	/	○	○

貼  
付  
け

(注)接着材(労務費・材料費)の費用を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
車 線 分 離 標 (可変式・脱着式) (穿孔式)	○	○	○

穿  
孔

→

充  
填  
・  
設  
置

(注)充填材(労務費・材料費)を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
車 線 分 離 標 (固定式) (貼付式)	/	○	○

貼  
付  
け

(注)接着剤(労務費・材料費)の費用を含む。

工 種	市場単価		
	機	労	材
境 界 鋸	○	○	×

穿  
孔

→

充  
填  
・  
設  
置

(注)1. 充填材(労務費・材料費)を含む。



2-2 市場単価の規格・仕様

道路付属物設置工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。

表 2.1 視線誘導標設置

規 格 ・ 仕 様			単位	コード		
土 中 建 込 用	両面反射	反射体 径 φ100 以下	支柱径 φ 34	本		
			支柱径 φ 60.5			
			支柱径 φ 89			
	片面反射	反射体 径 φ 300	支柱径 φ 60.5			
			反射体 径 φ 100 以下			支柱径 φ 34
						支柱径 φ 60.5
反射体 径 φ 300	支柱径 φ 89					
	支柱径 φ 60.5					
コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体 径 φ100 以下	支柱径 φ 34	本		
			支柱径 φ 60.5			
			支柱径 φ 89			
	片面反射	反射体 径 φ 300	支柱径 φ 60.5			
			反射体 径 φ 100 以下			支柱径 φ 34
						支柱径 φ 60.5
反射体 径 φ 300	支柱径 φ 89					
	支柱径 φ 60.5					
コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体 径 φ100 以下	支柱径 φ 34	本	SWB812310	
			支柱径 φ 60.5			
			支柱径 φ 89			
	片面反射	反射体 径 φ 300	支柱径 φ 60.5			
			反射体 径 φ 100 以下			支柱径 φ 34
						支柱径 φ 60.5
反射体 径 φ 300	支柱径 φ 89					
	支柱径 φ 60.5					
防 護 柵 取 付 用	両面反射	反射体 径 φ100 以下	バンド式	本		
			ボルト式			
			かぶせ式			
	片面反射	反射体 径 φ 300	バンド式			
			反射体 径 φ 100 以下			バンド式
						ボルト式
反射体 径 φ 300	かぶせ式					
	バンド式					
構 造 物 取 付 用	両面反射	反射体 径 φ100 以下	側壁用	本		
			ベースプレート式			
			反射体 径 φ 300			ベースプレート式
	片面反射	反射体 径 φ 100 以下	側壁用			
			ベースプレート式			
			反射体 径 φ 300			ベースプレート式

(注) 視線誘導標の土中建込用は、基礎を使用する場合にも適用できる。

表 2.2 視線誘導標設置(スノーポール併用型)

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位
土 中 建 込 用 (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 1個	本
	片面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 2個 反射体数 1個	
コンクリート建込用 (穿孔含む) (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 1個	本
	片面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 2個 反射体数 1個	
コンクリート建込用 (穿孔含まない) (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 1個	本
	片面反射	反射体 径φ100以下	反射体数 2個 反射体数 1個	

表 2.3 境界杭設置

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コード
境 界 杭	コンクリート製(根巻き基礎あり)	本	SWB812330
	〃 (根巻き基礎なし)	本	

表 2.4 道路鋸設置

区 分	規 格 ・ 仕 様				単 位	コード
大 型 鋸 高さ 30mm を超え 50mm 以下	両面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 30cm 設置幅 20cm	個	SWB812340
	片面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 30cm 設置幅 20cm		
小 型 鋸 高さ 30mm 以下	両面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 15cm	個	
		貼付式	樹脂製	設置幅 10cm		
	片面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 15cm		
		貼付式	樹脂製	設置幅 10cm		

表 2.5 車線分離標(ラバーポール)設置

区 分	規 格 ・ 仕 様			単 位	コード
車 線 分 離 標 (ラバーポール)	可変式 (穿孔式) (1本脚)	本体(柱) 径φ80 ベース径 φ250	高さ 400mm	本	SWB812400
			高さ 650mm		
			高さ 800mm		
	着脱式 (穿孔式) (3本脚)	本体(柱) 径φ80 ベース径 φ250	高さ 400mm	本	
			高さ 650mm		
			高さ 800mm		
	固定式 (貼付式)	本体(柱) 径φ80 ベース径 φ250	高さ 400mm	本	
			高さ 650mm		
			高さ 800mm		

表 2.6 境界鋸設置

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コード
境 界 鋸	金属製	枚	SWB812350

表 2.7 道路付属物撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド
視線誘導標 (スノーポール 併用型含む)	土中建込用	本	SWB812360
	コンクリート建込用		
	防護柵取付用		
	構造物取付用		
境界杭		本	SWB812370
道路鋸	穿孔式	個	SWB812380
	貼付式		
車線分離標	可変式 (穿孔式・1本脚)	本	SWB812410
	着脱式 (穿孔式・3本脚)		
	固定式 (貼付式)		
境界鋸		枚	SWB812390

(注) 境界杭は、河川境界杭を含む。

### 2-3 加算率・補正係数

#### (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.8 加算率・補正係数の適用基準

区 分		記号	適 用 基 準	備 考
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	標準	全体数量
		S <sub>1</sub>	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	
		S <sub>2</sub>		
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	通常勤務すべき1日の作業時間 (所定労働時間) を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象数量
	夜間作業	K <sub>2</sub>	通常勤務すべき時間 (所定労働時間) 帯を変更して、作業時間が夜間 (20時~6時) にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.9 加算率・補正係数の数値(設置工)

区 分	記号	視線誘導標	境 界 杭	道 路 鈺	車線分離標	境 界 鈺	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	(30枚以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(10本以上 30本未満) 10%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 5%	(10本以上 30本未満) 5%	(10枚以上 30枚未満) 20%
		S <sub>2</sub>	(10本未満) 15%	(10本未満) 30%	(10個未満) 10%	(10本未満) 10%	(10枚未満) 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.20	1.05	1.05	1.20
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.20	1.50	1.15	1.15	1.50

- (注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。  
ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。
2. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) または (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表 2.10 加算率・補正係数の数値(撤去工)

区 分	記号	視線誘導標	境 界 杭	道 路 鈺	車線分離標	境 界 鈺	
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(30本以上) 0%	(30本以上) 0%	(30個以上) 0%	(30本以上) 0%	(30枚以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(10本以上 30本未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10個以上 30個未満) 20%	(10本以上 30本未満) 20%	(10枚以上 30枚未満) 20%
		S <sub>2</sub>	(10本未満) 30%	(10本未満) 30%	(10個未満) 30%	(10本未満) 30%	(10枚未満) 30%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

- (注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。  
ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。
2. 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) または (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

## 2-4 加算額

## (1) 加算額の適用基準

表 2.11 加算額の適用基準

規 格 ・ 仕 様			適 用 基 準	単 位	備 考	
加 算 額	視線誘導標	防 塵 型 (プロペラ型)	反射体 径 φ100以下	防塵型の製品を使用する場合は、対象となる規格・仕様の単価に加算額を加算する。	面	対象数量
			反射体 径 φ300			
		さ や 管		対象となる規格・仕様の単価に 加算額を加算する。	本	

(注) 防塵型（プロペラ型）の加算額は、反射体1面当たりの単価であり、両面防塵型を使用する場合は、視線誘導標1本当たり2面分を加算する。

## 2-5 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋加算額総金額（注2）

（注1） 設計単価＝標準の市場単価×（1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100）×（K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>）

（注2） 加算額総金額＝加算額×使用数量

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 材料を含まない設置手間（機・労）の算出は、次式による。（境界杭・境界鉋は除く）

設置手間＝〔設置単価（標準の市場単価）×加算率×補正係数〕－材料費

(2) 視線誘導標の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。

1) 反射体材質 : ポリカーボネートおよび同等品。

2) 支柱材質 : 鋼管、樹脂および同等品。ただし、アルミは除く。

(3) 境界杭の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。

1) 根巻き基礎一体型の境界杭を用いる場合には、「根巻き基礎無し」の価格を用いる。

2) 根巻き基礎ありは現場打ちを対象とし、根巻き基礎の材料費を含む。プレキャストコンクリートブロックを用いる場合には、「根巻き基礎無し」の価格を用いる。また、プレキャストコンクリートブロックの材料費を別途計上する。

(4) 道路鉋の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。

1) 設 置 幅 : 本体の寸法ではなく、道路上に設置したときの幅である。

(5) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

## ⑩ 公園植栽工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、公園植栽工に適用する。なお、中木とは樹高 60cm 以上 3m 未満、低木とは樹高 60cm 未満とする。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 公園内の植樹工及び地被類植付工。

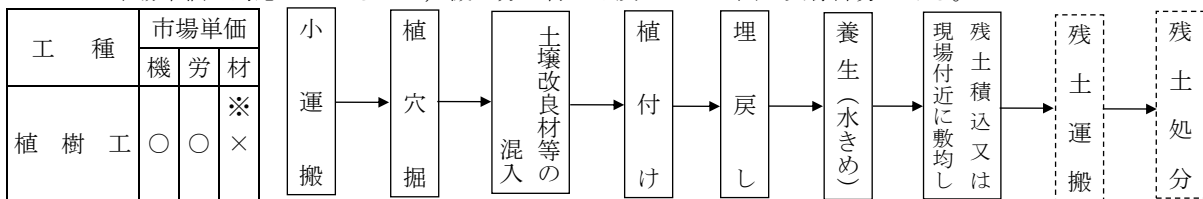
#### 1-2 市場単価を適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
- 1) 日本庭園における植栽工事の場合。
  - 2) 植樹工で園芸を目的として草花類を植樹する場合。
  - 3) 地被類植付工でささ類, 木草本類, つる性類以外を使用する場合。
  - 4) 地被類植付工でコンテナ径 12cm を超える地被類, または高さ(長さ)60cm を超える地被類を使用する場合。
  - 5) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 6) その他, 規格・仕様等が適合せず, 市場単価が適用できない場合。
  - 7) 夜間作業の場合。

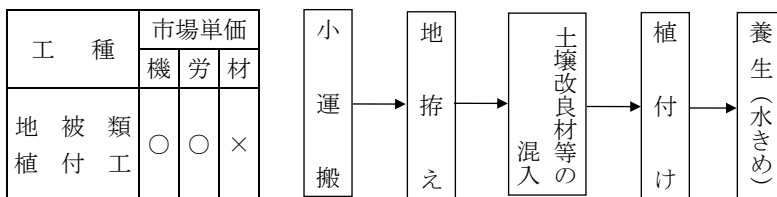
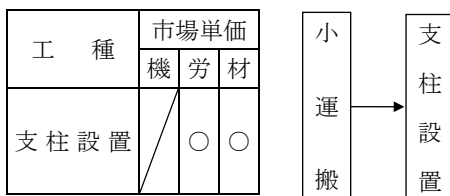
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 樹木及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。  
 2. ※については、コード (SWB812510) で考慮されているため別途計上する必要はない。



- (注) 1. 地被類及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。

## 2-2 市場単価の規格・仕様

公園植栽工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 植樹工

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド
低 木	樹高 60cm 未満	本	SWB812510
中 木	樹高 60cm 以上 100cm 未満		
	樹高 100cm 以上 200cm 未満		
	樹高 200cm 以上 300cm 未満		

(注) 低木には、株物、一本立を含む。

表 2.2 支柱設置

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド
中 木	二脚鳥居 添木付 樹高 250cm 以上	本	SWB812520
	八ッ掛（竹） 樹高 100cm 以上		
	添柱形（1本形・竹） 樹高 100cm 以上		
	布掛（竹） 樹高 100cm 以上	m	SWB812530
	生垣形 樹高 100cm 以上		

(注)1. 単位の“本”は、樹木1本当たりとする。

2. 単位の“m”は、支柱設置延長とする。

表 2.3 地被類植付工

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド
地被類植付工	各 種	鉢	SWB812540

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.4 加算率・補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	記 号	備 考
加算率	施 工 規 模	標準	S <sub>0</sub>	対象数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	対象数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量

(注) 施工規模の加算率は次の事項に注意し決定すること。

- ・植樹工低木は、1工事の低木数量で判定する。
- ・植樹工中木は、1工事の中木の数量で判定する。
- ・支柱設置は、1工事の支柱を設置する中木の数量で判定する。ただし、布掛（竹）と生垣形については、1工事の支柱設置延長で判定する。
- ・地被類植付は、1工事の地被類の植付数量で判定する。

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.5 加算率・補正係数の数値

区 分	記号	植 樹 工		支 柱 設 置		地 被 類 植 付	
		低 木	中 木	二 脚 鳥 居 八 ッ 掛 ( 竹 ) 添柱形 ( 1 本形・竹 )	布 掛 ( 竹 ) 生 垣 形		
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	1000 本以上 0%	50 本以上 0%	50 本以上 0%	30m 以上 0%	2000 鉢以上 0%
		S <sub>1</sub>	100 本以上 1000 本未満 10%	10 本以上 50 本未満 10%	10 本以上 50 本未満 10%	5m 以上 30m 未満 10%	500 鉢以上 2000 鉢未満 10%
		S <sub>2</sub>	100 本未満 20%	10 本未満 20%	10 本未満 20%	5m 未満 20%	500 鉢未満 20%
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>)又は(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

## (1) 植栽工事の割増計算

新植樹木の植樹割増として、下記の費用を加算する。

ただし、移植及び根回し工事にかかわるものは除く。

$$\begin{aligned} \text{割増経費} &= (\text{材料費} + \text{労務費} + \text{機械経費}) \times W_1 \\ &= (\text{材料費} + \text{労務費} + \text{機械経費}) \times 0.5\% \end{aligned}$$

## (2) 直接工事費

$$\text{直接工事費} = (\text{設計単価 (注)} \times \text{設計数量} + \text{材料}) \times (1 + W_1)$$

$$\text{(注) 設計単価} = \text{標準の市場単価} \times (1 + S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2 / 100) \times K_1$$

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、前記に示すものの他に、以下の点に留意すること。

## (1) 植樹は、下記の仕様とする。

- 1) コンテナ樹木 (コンテナプランツ又はポット樹木) にも適用する。ただし、草花類には、適用しない。
- 2) 植穴の埋戻しにあたって客土を使用する場合は、客土材料費を別途計上する。
- 3) 残土 (発生土) の処分費については、運搬費と処分費を別途計上する。

## (2) 支柱設置は、下記の仕様とする。

- 1) 支柱の材質は、杉又は檜とし、防腐加工 (焼きは除く) がほどこされたものとする。ただし、北海道はカラ松の焼丸太とする。また、間伐材であっても材質が同一で、防腐加工 (焼きは除く) がほどこされていけば適用できる。

## (3) 地被類植付は、下記の仕様とする。

- 1) ささ類、木草本類、つる性類で、コンテナ径 12cm 以下のものに適用する。
- 2) 高さ (長さ) 60cm 以下の地被類に適用する。

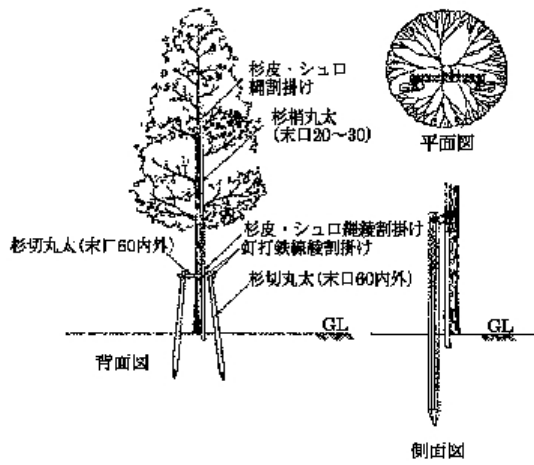
## (4) 随意契約による調整をおこなう場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

## (5) 植樹工及び地被類植付工は土壌改良材の使用の有無にかかわらず適用できる。ただし、土壌改良材を使用する場合は、材料費を別途計上すること。

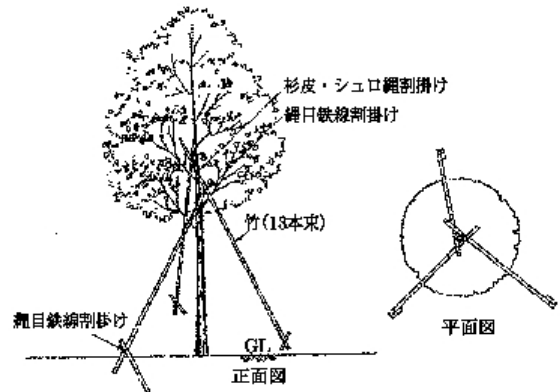


公園植栽工 支柱参考図

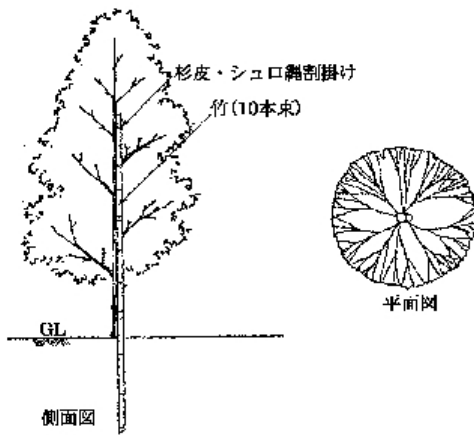
二脚鳥居添木付



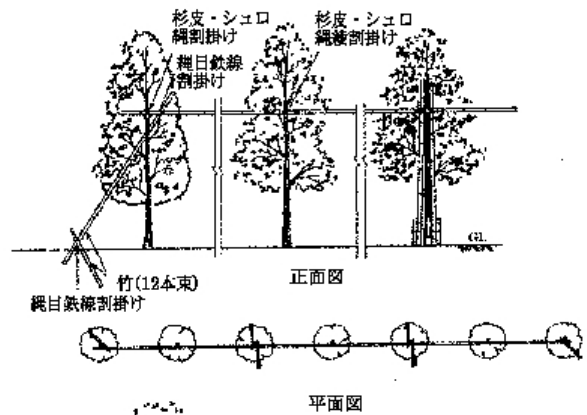
ハッ掛 (竹)



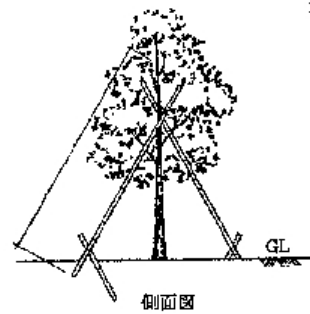
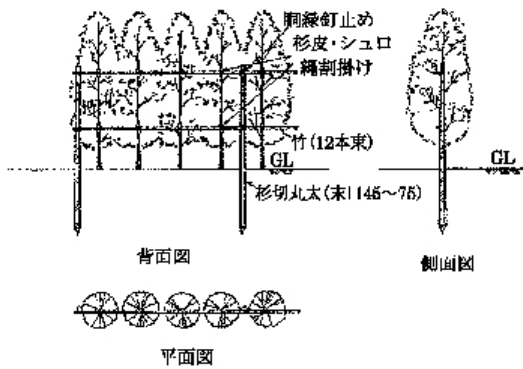
添柱形(1本形・竹)



布掛(竹)



生垣形



## ⑪ 軟弱地盤処理工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、軟弱地盤処理工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 粘土、シルト及び有機質土等の地盤を対象として行う軟弱地盤処理工のうちのサンドドレーン工、サンドコンパクションパイル工及びこれらの工種の併用工に適用する。
- (2) サンドドレーン工は杭径 400mm 及び 500mm、サンドコンパクションパイル工はケーシングパイプ径 400mm、杭径 700mm 程度で、いずれも敷鉄板の使用を標準とし、打設長は 35m 未満とする。

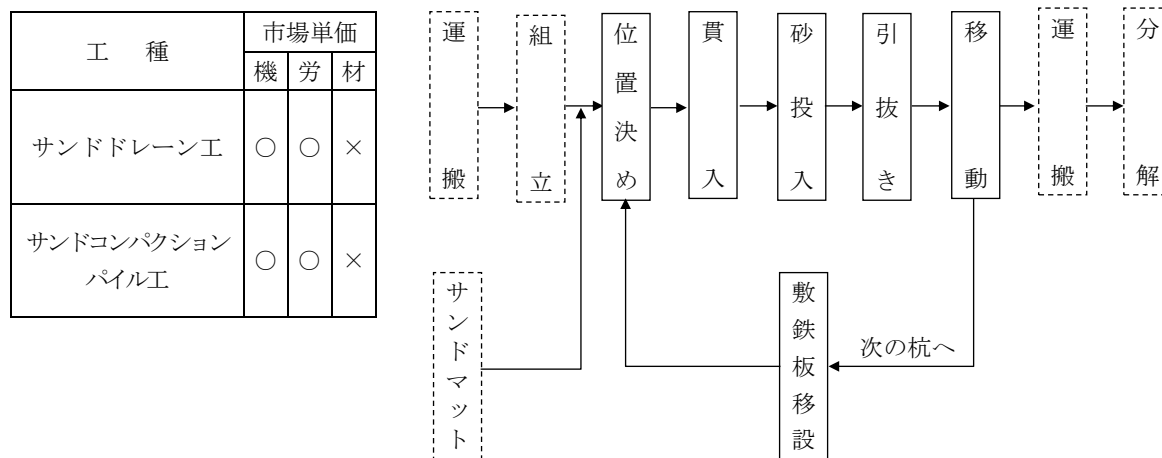
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
  - 1) サンドマット工
  - 2) サンドパイル打機の分解・組立及び運搬
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 静的締固工法（オーガ方式による砂杭造成工法）。
  - 2) 砂地盤を対象とする場合。
  - 3) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 4) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価が適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 敷鉄板の費用、敷鉄板の設置・撤去・移動、空気圧縮機、発動発電機等の費用を含む。  
 2. 材料費（砂、碎石）の費用は含まない。

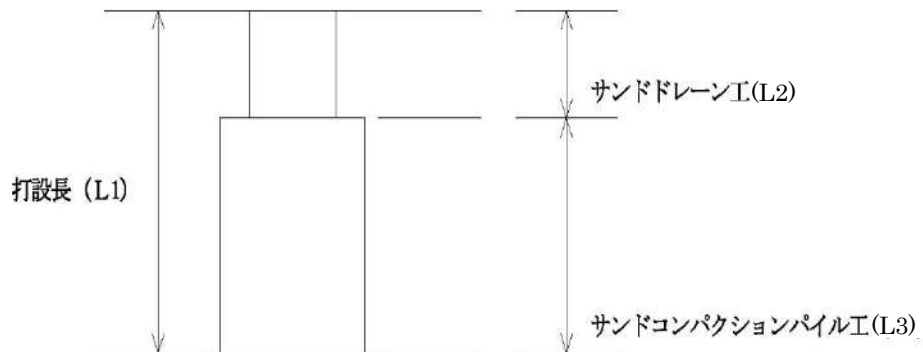
2-2 市場単価の規格・仕様

軟弱地盤処理工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

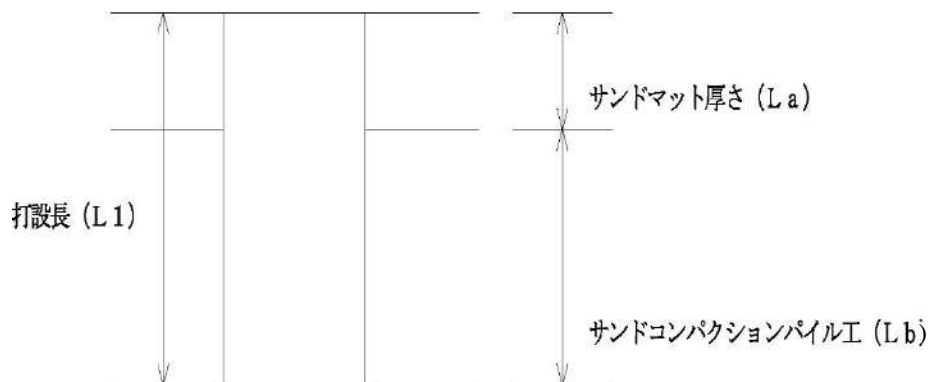
表 2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	コ ー ド
サ ン ド ド レ ー ン 工	打設長 10m 未満	m	SWB812610
	10m 以上 20m 未満		
	20m 以上 35m 未満		
サ ン ド コ ン パ ク シ ョ ン パ イ ル 工	打設長 10m 未満	m	SWB812620
	10m 以上 20m 未満		
	20m 以上 35m 未満		

- (注) 1. 規格・仕様は、造成する砂杭 1 本当りの打設長を対象とする。  
 2. 併用工の場合は、区分毎の杭長（L2・L3）で判断せず、造成する砂杭 1 本当りの打設長（L1）を対象とする。（L1<35m）



3. サンドマットがある場合、サンドマット（L a）の厚みを含む長さ（L1=L a + L b）とする。



4. 1 工事で規格・仕様が複数にわたる場合、それぞれの規格・仕様に応じた打設長を適用する。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

区 分		適 用 基 準	記 号	備 考
加算率	施 工 規 模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜 間 作 業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	サンドドレーン工	サンドコンパクションパイル工
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	(3,000m以上)	0%
		S <sub>1</sub>	(3,000m未満)	15%
補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15	
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.05	

(注)1. 施工規模加算率（S<sub>1</sub>）と時間的制約を受ける場合の補正係数（K<sub>1</sub>）が重複する場合は施工規模加算率（S<sub>1</sub>）のみを対象とする。

2. 併用工の施工規模は、区分（L2・L3）毎の総延長で判断せず、1工事における総延長（L1）の合計で判断する。（表2.1（注）2の図参照）

2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2）

(注)1. 設計単価＝標準の市場単価×（1＋S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100）×（K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>）

2. 材料費は必要に応じて計上。

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 市場単価には材料費（砂，碎石）を含まない。材料費の計上は次による。

材料費＝π/4×杭径<sup>2</sup>×（1＋ロス率（注1））×工種別打設長（注2）×材料単価

表 3.1 砂のロス率

サ ン ド ド レ ー ン 工	+0.26
サ ン ド コ ン パ ク シ ョ ン パ イ ル 工	+0.41

(注)1. 碎石を使用する場合のロス率は別途考慮すること。

2. サンドマットの厚みも含む。

(2) サンドパイル打機の分解・組立・運搬については、別途運搬費にて計上する。

(3) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料

(1) 適用機種

打設長（規格・仕様）毎の機種の選定は下表を標準とする。

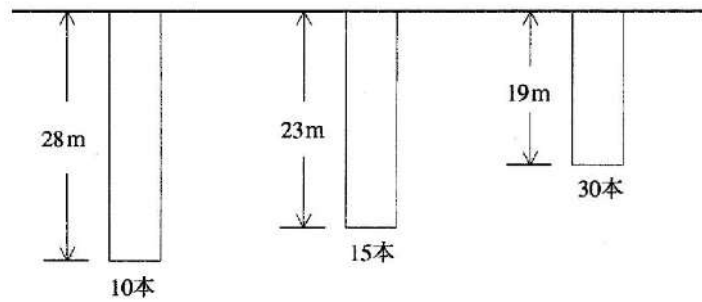
打 設 長	機 種	規 格
10m 未満	クローラ式 サ ン ド パイル打機	リーダ式 75kW
10m 以上 20m 未満		リーダ長 30m (35～37t 吊り)
20m 以上 35m 未満		リーダ式 120kW リーダ長 45m (40t 吊り)

(注)1. 運搬費については、上表を参考に別途計上する。

2. サンドドレーン、サンドコンパクションパイル、併用工についても使用機械は変わらない。

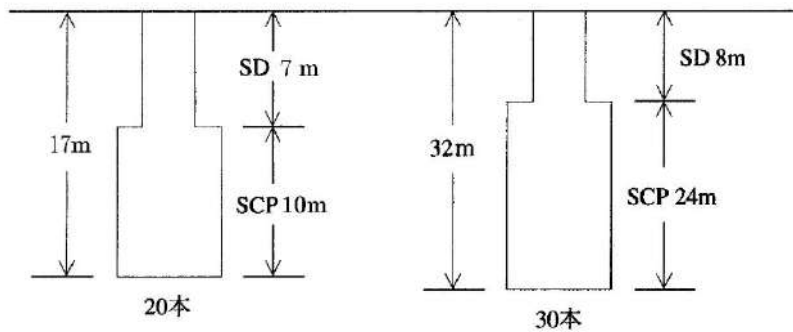
(2) 積算例

・一工事においてSCPで以下の砂杭を造成した場合



$$\{SCP \cdot 20m \text{ 以上 } 35m \text{ 未満の単価}\} \times 28m \times 10 \text{ 本} + \{SCP \cdot 20m \text{ 以上 } 35m \text{ 未満の単価}\} \times 23m \times 15 \text{ 本} + \{SCP \cdot 10m \text{ 以上 } 20m \text{ 未満の単価}\} \times 19m \times 30 \text{ 本}$$

・一工事においてSDとSCPの併用工で以下の砂杭を造成した場合



$$\{SCP \cdot 10m \text{ 以上 } 20m \text{ 未満の単価}\} \times 10m + \{SD \cdot 10m \text{ 以上 } 20m \text{ 未満の単価}\} \times 7m \times 20 \text{ 本} + \{SCP \cdot 20m \text{ 以上 } 35m \text{ 未満の単価}\} \times 24m + \{SD \cdot 20m \text{ 以上 } 35m \text{ 未満の単価}\} \times 8m \times 30 \text{ 本}$$

[凡例]

SD : サンドドレーン工
SCP : サンドコンパクションパイル工

## ⑫ 橋面防水工

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による橋面防水工に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

コンクリート床版に対する以下の工事に適用する。

- (1) シート系防水（アスファルト系）による防水工事
  - 1) 人力による流し貼り（流し貼り型）の場合。
  - 2) 溶着機によるシート設置（加熱、常温溶着型）の場合。
- (2) 塗膜系防水（アスファルト系）による防水工事
  - 1) ローラー・刷毛などを使用した人力施工の場合。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 舗装系防水による防水工事の場合。
  - 2) 塗膜系防水のうち、エポキシ樹脂系又は反応型による防水工事の場合。
  - 3) 塗膜系防水のうち、吹付け機等を使用した機械施工の場合。
  - 4) 高性能防水（防水性・遮塩性、舗装及び床版との接着性が高い材料を使用し、長期間にわたり耐久性能を有する防水）の場合。
  - 5) 防水以外の効果を併せクラック補修材などに類するシートの場合。
  - 6) 炭素繊維またはガラス繊維などのシートを用いた場合。
  - 7) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 8) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

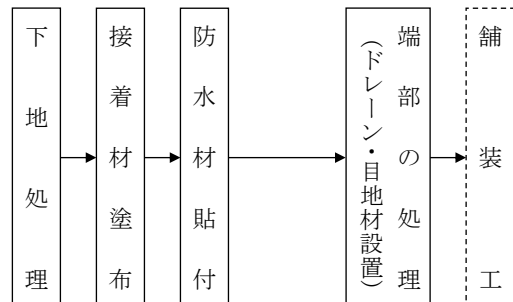
### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

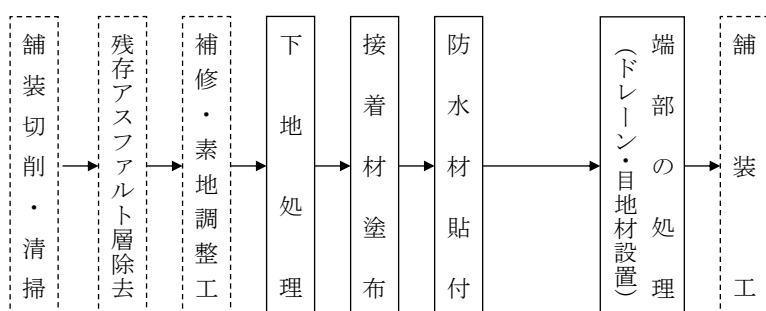
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

#### シート系防水

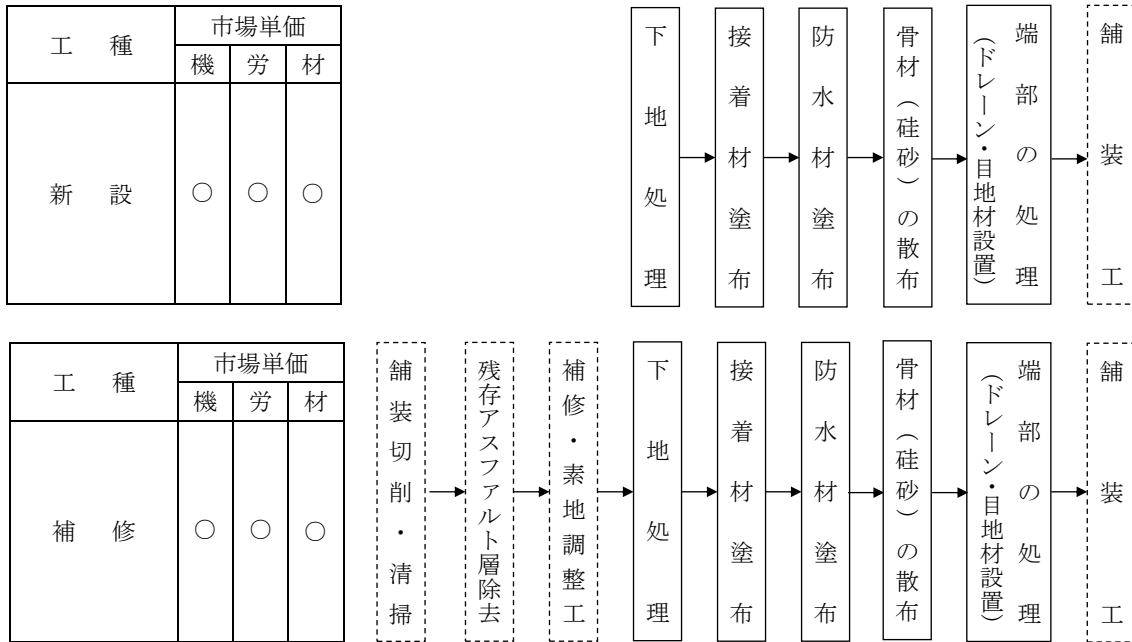
工 種	市場単価		
	機	労	材
新 設	○	○	○



工 種	市場単価		
	機	労	材
補 修	○	○	○



塗膜系防水



2-2 市場単価の規格・仕様

橋面防水工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様

規格・仕様		単位	コード
橋面防水工	シート系防水(アスファルト系)	新設	SWB812910
		補修	SWB812915
	塗膜系防水(アスファルト系)	新設	SWB812920
		補修	SWB812925

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	対象数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、各規模・仕様別に判定する。	S <sub>1</sub>	対象数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	シ ー ト 系 防 水		塗 膜 系 防 水	
			新 設	補 修	新 設	補 修
加算率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	200m <sup>2</sup> 以上 0%	—	200m <sup>2</sup> 以上 0%	—
		S <sub>1</sub>	200m <sup>2</sup> 未満 15%	—	200m <sup>2</sup> 未満 15%	—
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K <sub>1</sub>	1.15	—	1.15	—
	夜 間 作 業	K <sub>2</sub>	1.15	1.15	1.15	1.15

- (注) 1. 施工規模は、シート系防水、塗膜系防水それぞれ1工事の全体数量で判定する。  
 2. 施工規模加算率（S<sub>1</sub>）と時間的制約を受ける場合の補正係数（K<sub>1</sub>）が重複する場合は施工規模の加算率のみを対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注）×設計数量

（注） 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>)

## 3. 適用にあたっての留意事項

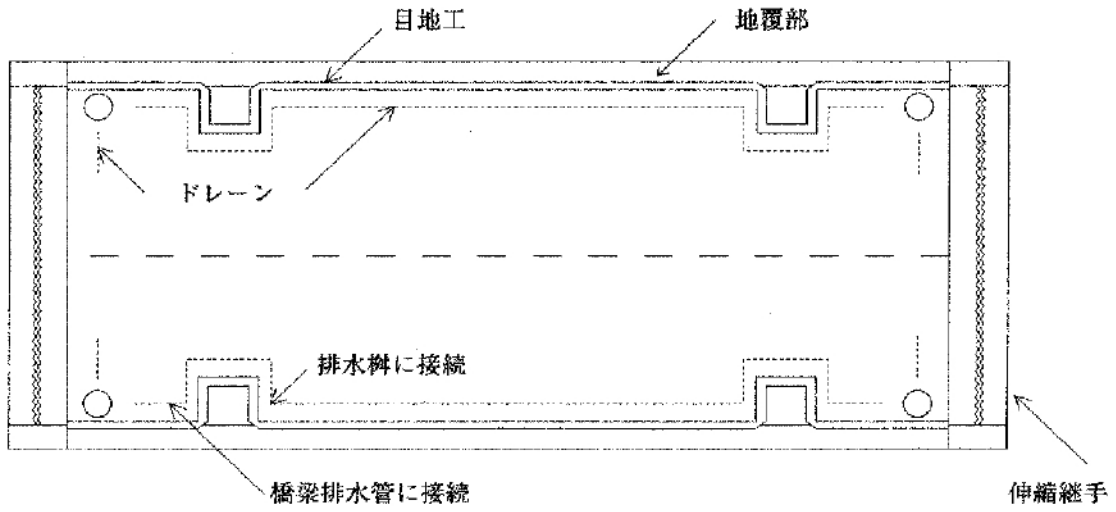
市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 下地処理とは、コンクリート床版面のレイタンス・塵埃等の除去作業であり、塗布前処理をいう。
- (2) 設計数量は、端部処理の立ち上がり面積・重ねしろ部分の面積を計上しない。
- (3) 単価は材料のロス等（端部処理及び重ねしろ）を含む。
- (4) 端部処理とは、立ち上り部や排水ます付近、伸縮装置部等の特に水が溜まりやすい箇所に、合成繊維にアスファルトを浸透させた網状ルーフィング等を設置することをいう。
- (5) ドレーン・目地工の有無にかかわらず適用できる。但し、ドレーン・目地材の材料費は別途計上する。  
ドレーン・目地材の材料費の計上は次による。  
材料費＝設計数量×1.05（ロス）×材料単価
- (6) 随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。



〔参考図〕

■床版排水工（ドレーン）配置図



■断面図



### ⑬ グルーピング工

#### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、グルーピング工に適用する。

##### 1-1 市場単価が適用できる範囲

道路に設置する乾式及び湿式グルーピング工。

##### 1-2 市場単価が適用できない範囲

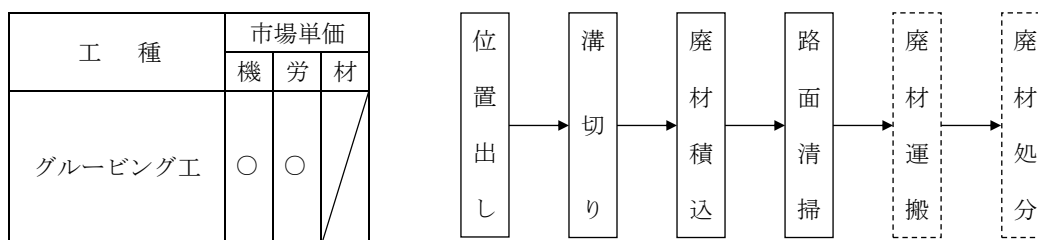
(1) 特別調査等別途考慮するもの

- 1) 溝に樹脂等を充填するグルーピングの場合。
- 2) 空港の滑走路、誘導路のグルーピングの場合。
- 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
- 4) 時間的制約を受ける場合、夜間作業及び未供用区間の場合。
- 5) その他、規格、仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

#### 2. 市場単価の設定

##### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



##### 2-2 市場単価の規格・仕様

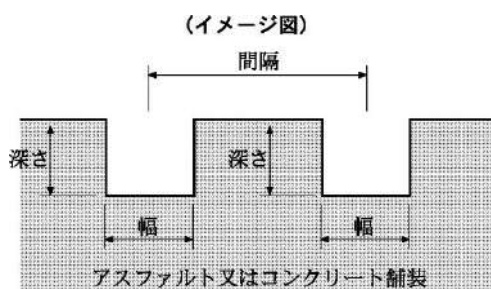
グルーピング工の市場単価の規格・仕様は、下記のとおりとする。

表 2.1 規格・仕様

規 格 ・ 仕 様		単 位	コ ー ド
縦 方 向	幅9mm－深さ6mm－間隔60mm	m <sup>2</sup>	SWB813210
	幅9mm－深さ4mm－間隔60mm		
横 方 向	幅9mm－深さ6mm－間隔60mm	m	SWB813220
	幅36mm－深さ10mm(路面排水用)		

(注) 1. 間隔とは、溝の中心間距離である。

2. 横方向 幅 36mm－深さ 10mm は、路面排水を目的とする場合に適用する。



2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は, 対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S <sub>1</sub>	
補正係数	舗装面	舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量

- (注)1. 施工規模の判定は, アスファルト舗装及びコンクリート舗装のそれぞれの数量で判断すること。  
 2. 横方向(路面排水用)については, 施工規模の加算率はない。  
 3. 舗装面は, アスファルト舗装を標準とする。  
 4. 道路曲線に伴う, 曲線部の施工の補正はない。

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区分		記号	グルーピング工
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	100m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	100m <sup>2</sup> 未満 20%
補正係数	舗装面	K <sub>1</sub>	1.70

2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注) × 設計数量

(注) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub>/100) × (K<sub>1</sub>)

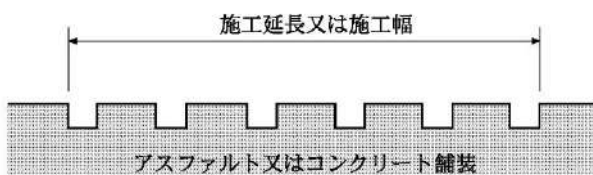
3. 適用にあたっての留意事項

市場単価適用にあたっては, 以下の点に留意すること。

- (1) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは, 現工事の施工規模を考慮せず, 単独工事として数量を算定する。
- (2) 道路曲線に伴う, 曲線部の施工にも適用できる。

< 参 考 >

施工対象面積 = 施工延長 × 施工幅



## ⑭ 鉄筋挿入工（ロックボルト工）

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋挿入工（ロックボルト工）に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) 法面における鉄筋挿入工（ロックボルト工）のうち、以下の現場条件、削孔径、削孔長に適合する場合。
- 1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合：削孔長 1m 以上 5m 以下、削孔径 42mm 以上 65mm 以下、法面垂直高さ 30m 以下。
  - 2) 削孔が仮設足場（単管足場）または土足場となる場合：削孔長 1m 以上 5m 以下、削孔径 42mm 以上 65mm 以下、法面垂直高さ 40m 以下（ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが 1m 以下）。
  - 3) 削孔がロープ足場（命綱）となる場合：削孔長 1m 以上 2m 以下、削孔径 42mm 以上 50mm 以下、法面垂直高さ 40m 以下。

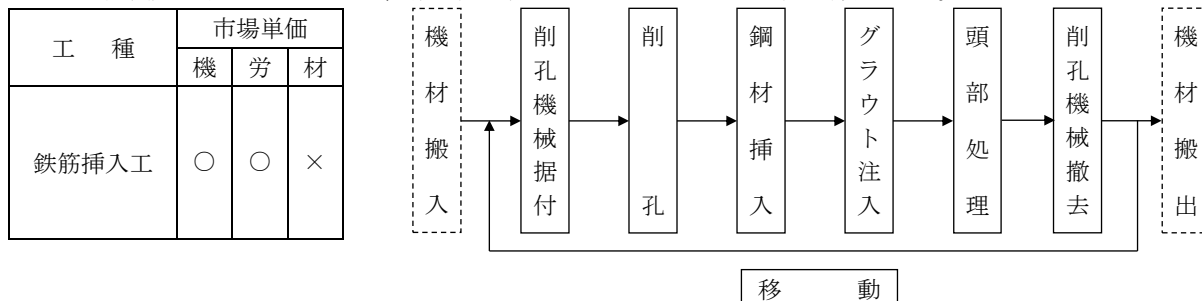
#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの
- 1) 自穿孔材による施工の場合。
  - 2) 逆巻き施工の場合。
  - 3) 土質が硬岩，玉石混り土を含む場合。
  - 4) 削孔後の孔壁が自立しない場合。
  - 5) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 6) 夜間作業の場合。
  - 7) その他，規格・仕様等が適合せず，市場単価が適用できない場合。

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注) 1. 削孔機械の横移動手間を含む。  
 2. 削孔用のドリルロッド，ビット，シャンクロッド及びスリーブ損耗費を含む。  
 3. 鋼材の材料費，グラウト材の材料費，頭部処理の材料費（角座金，ナット，ワッシャー，オイルキャップ，グリス等）は含まない。  
 4. 市場単価には，頭部処理のナットの締付けに要する費用が含まれており，キャップ装着の有無は問わず，適用できる。

工 種	市場単価			上 下 移 動
	機	労	材	
削孔機械の 上下移動	/	○	/	

(注) 1. 現場条件Ⅱにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。  
2. チェーンブロック等の損料を含む。

工 種	市場単価			設 置 ・ 撤 去
	機	労	材	
仮設足場の 設置・撤去	/	○	○	

(注) 1. 現場条件Ⅱにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。  
2. 作業面の足場幅は3.0mを標準とする。

2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。

表 2.1 鉄筋挿入工の規格・仕様区分

区分	規格・仕様					単位	コード
現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・グラウト注入・頭部処理時)	法面垂直高さ	削孔長	削孔径		
I	—	ロープ足場 (命綱)	30m以下	$1m \leq L \leq 5m$	$42mm \leq \phi \leq 65mm$	m	SWB813110
II		仮設足場(単管足場) または土足場	40m以下 (ただし、 機械設置基面 から削孔位置 までの高さが 1m以下)	$1m \leq L \leq 5m$	$42mm \leq \phi \leq 65mm$	m	
III		ロープ足場(命綱)	40m以下	$1m \leq L \leq 2m$	$42mm \leq \phi \leq 50mm$	m	

現場条件Ⅰ：削孔に要する重機の搬入が可能な場合

Ⅱ：施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合

Ⅲ：施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合

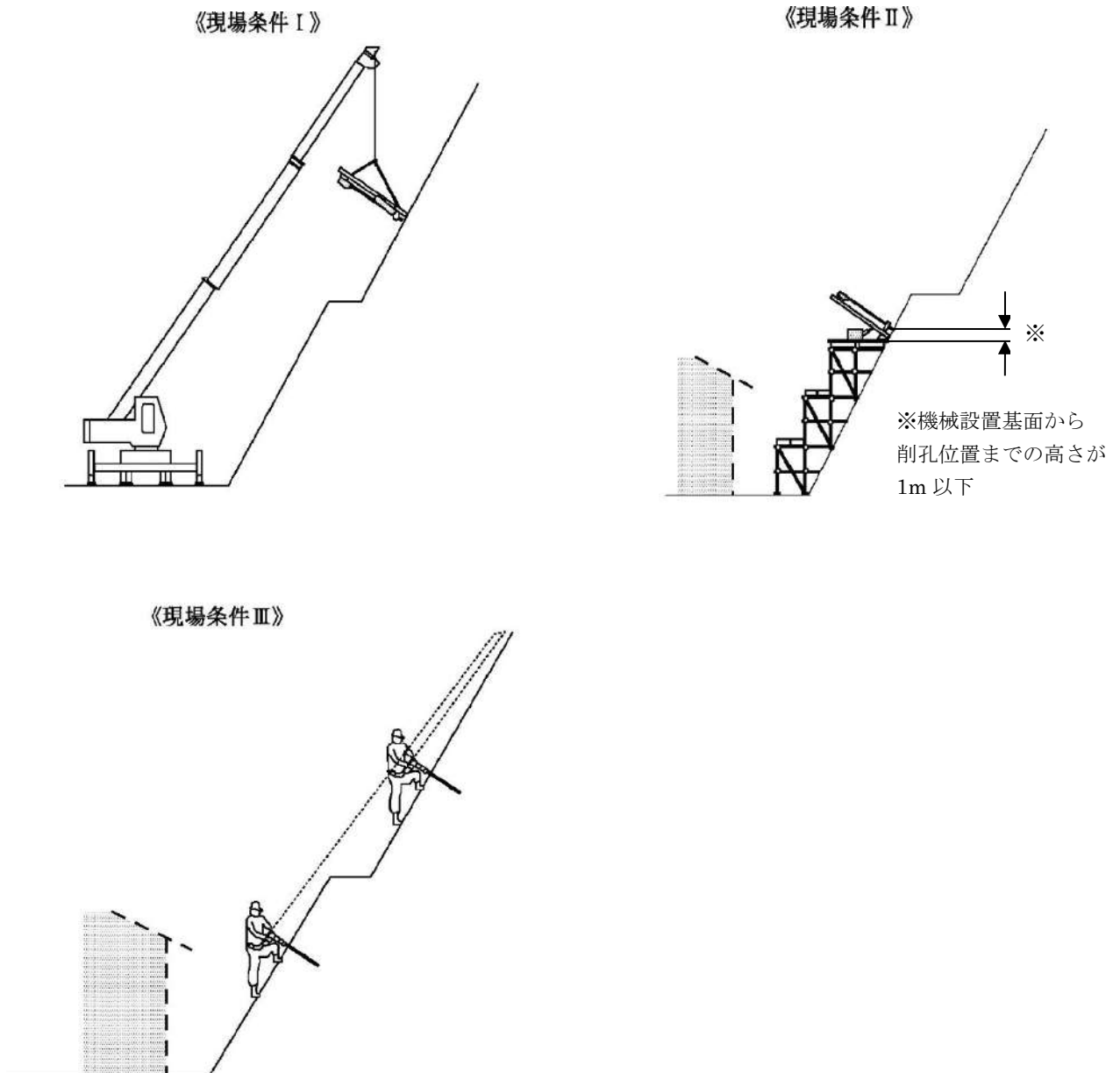


表 2.2 現場条件Ⅱの削孔機械の上下移動

規格・仕様	単位	コード
上下移動	回	SWB813120

表 2.3 現場条件Ⅱの仮設足場の設置・撤去

規格・仕様	単位	コード
設置・撤去	空 m <sup>3</sup>	SWB813130

## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.4 加算率・補正係数の適用基準

区 分		適 用 基 準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を加算率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	施工基面からの法面垂直高さが20mを超え、30m以下の場合	現場条件 I において、法面垂直高さが20mを超え、30m以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.5 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	現 場 条 件		
			I	II	III
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	(200m以上) 0%	(200m以上) 0%	—
		S <sub>1</sub>	(100m以上 200m未満) 10%	(100m以上 200m未満) 10%	—
		S <sub>2</sub>	(100m未満) 25%	(100m未満) 25%	—
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.10	1.10	1.15
	法面垂直高さ 20mを超え、 30m以下の場合	K <sub>2</sub>	1.15	—	—

(注) 施工規模加算率 (S<sub>1</sub>) 又は (S<sub>2</sub>) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注) × 設計数量

(注) 設計単価 = 標準の市場単価 × (1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100) × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub>)

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) ロープ足場費用は含む。
- (2) グラウト注入材の配合は以下を標準とする。

	ポルトランドセメント	水 (W/C)	混 和 材
重量配合比	1	0.5 ~ 0.55	必 要 量
1m <sup>3</sup> 当り配合	1,230kg		

- (3) グラウト注入材の 1m 当りの使用量は次式により算出する。

$$V = \frac{D^2 \times \pi}{4 \times 10^6} \times 1 \times (1 + K)$$

V : グラウト注入量 (m<sup>3</sup>)

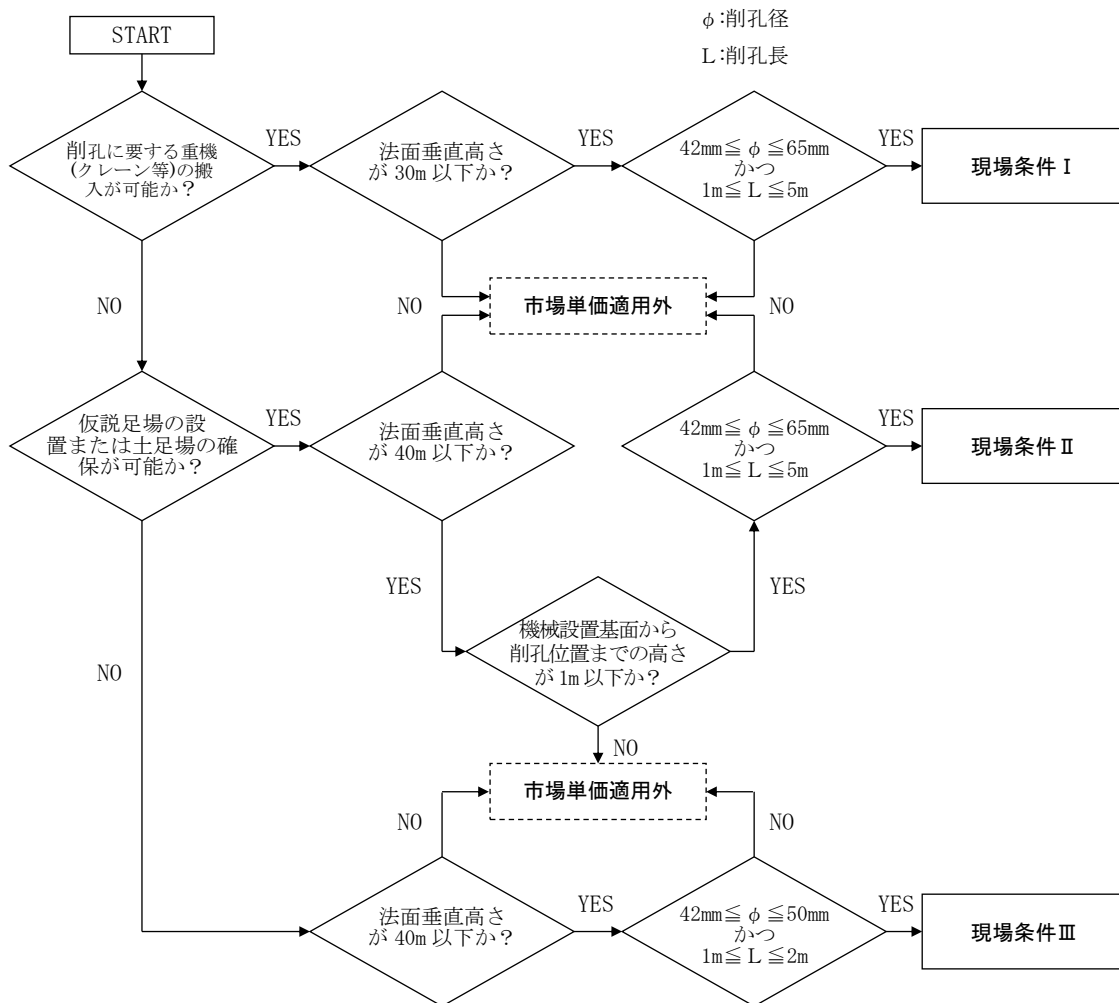
D : 削孔径 (mm)

K : ロス率 (0.4 を標準とする)

- (4) 法面垂直高さとは、法面下部からの高さである。
- (5) 鉄筋挿入工の施工単位 (m) は、削孔長を表す。



《市場単価適用のフロー図（参考）》



## ⑮ コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)

### 1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)に適用する。

#### 1-1 市場単価が適用できる範囲

- (1) ウォータージェットシステムを用いた健全な既設コンクリート構造物の表面を粗にすることを目的とした処理作業。

#### 1-2 市場単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 表 1.1 に示す工種。
  - 2) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

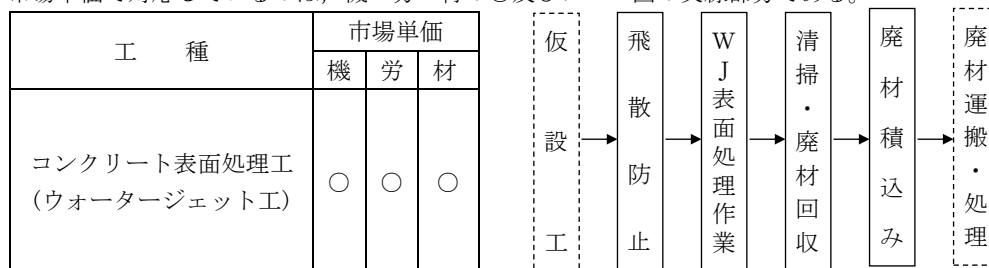
表 1.1 特別調査によるもの

コンクリート劣化部除去を目的とする場合	コンクリート面以外に適用する場合
コンクリート面に保護塗装等が施されている場合	鉄筋の切断を目的とする場合
洗浄、異物除去等を目的とする場合	構造物の打ち抜き(開口)を目的とする場合
配筋部におよぶ作業の場合	区画線消去を目的とする場合
構造物の削孔を目的とする場合	

### 2. 市場単価の設定

#### 2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 仮設工とは、足場工、防護工とする(必要に応じて別途計上)。  
 2. 材料費は清水等とする。  
 3. 単価には、ウォータージェット作業に関わる機械設備一式を含む。また、清水の調達に関する費用、濁水処理に関する費用も含む。ただし、濁水処理によって発生した沈殿物の処分費については、別途考慮すること。  
 4. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。  
 5. WJは、ウォータージェットの略

#### 2-2 市場単価の規格・仕様

コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

規格・仕様	単位	コード
コンクリート表面処理	m <sup>2</sup>	SWB813310

図 2.1 コンクリート表面処理(参考図)



## 2-3 加算率・補正係数

## (1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S <sub>0</sub>	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	上向き施工の場合	床版裏、構造物天井等の作業方向が上向きとなる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量
	濁水処理費用を別途計上する場合	トンネル工事やグラウト工事のように本体工事にて濁水処理に関する費用を一式計上している場合は、市場単価の濁水処理費用を減額するため、対象となる規格仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	全体数量

## (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	表面処理
加算率	施工規模	S <sub>0</sub>	500m <sup>2</sup> 以上 0%
		S <sub>1</sub>	300m <sup>2</sup> 以上 500m <sup>2</sup> 未満 20%
		S <sub>2</sub>	300m <sup>2</sup> 未満 55%
補正係数	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1.05
	夜間作業	K <sub>2</sub>	1.10
	上向き施工の場合	K <sub>3</sub>	1.15
	濁水処理費用を別途計上する場合	K <sub>4</sub>	0.90

(注)1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1工事における全規格・仕様の全体数量で判定する。

2. 施工規模加算率(S<sub>1</sub>)または(S<sub>2</sub>)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K<sub>1</sub>)が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価(注1)×設計数量

(注1) 設計単価＝標準の市場単価×(1+S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> or S<sub>2</sub>/100)×(K<sub>1</sub>×K<sub>2</sub>×K<sub>3</sub>×K<sub>4</sub>)

## 3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 随意契約による調整を行う追加工事の取り扱い、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

## 第2章 土木工事標準単価

- ① 区画線工……………VI-1-①- 1
  - 1 適用範囲……………VI-2-①- 1
  - 2 標準単価の設定……………VI-2-①- 1
  - 3 適用にあたっての留意事項……………VI-2-①- 4
  - 4 参考資料……………VI-2-①- 5
- ② 高視認性区画線工……………VI-2-②- 1
  - 1 適用範囲……………VI-2-②- 1
  - 2 標準単価の設定……………VI-2-②- 1
  - 3 適用にあたっての留意事項……………VI-2-②- 3
- ③ 橋梁塗装工……………VI-2-③- 1
  - 1 適用範囲……………VI-2-③- 1
  - 2 標準単価の設定……………VI-2-③- 1
  - 3 適用にあたっての留意事項……………VI-2-③- 6
- ④ 構造物とりこわし工……………VI-2-④- 1
  - 1 適用範囲……………VI-2-④- 1
  - 2 標準単価の設定……………VI-2-④- 1
  - 3 適用にあたっての留意事項……………VI-2-④- 3
  - 4 内訳表……………VI-2-④- 3
- ⑤ コンクリートブロック積工……………VI-2-⑤- 1
  - 1 適用範囲……………VI-2-⑤- 1
  - 2 標準単価の設定……………VI-2-⑤- 1
  - 3 適用にあたっての留意事項……………VI-2-⑤- 3
  - 4 参考資料……………VI-2-⑤- 3
- ⑥ 排水構造物工……………VI-2-⑥- 1
  - 1 適用範囲……………VI-2-⑥- 1
  - 2 標準単価の設定……………VI-2-⑥- 1
  - 3 適用にあたっての留意事項……………VI-2-⑥- 4

## 第2章 土木工事標準単価

### ① 区画線工

#### 1. 適用範囲

##### 1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 道路に設置する区画線，道路標示の設置，消去。
- (2) 設置作業のうち，溶融式（手動），溶剤型及び水性型ペイント式（車載式）。

##### 1-2 標準単価が適用できない範囲

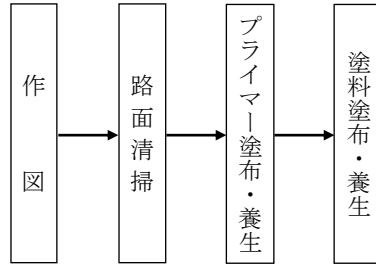
- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 離島及び山間僻地等で，明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 2) 設置作業のうち，ペイント式（手動）の場合。（ただし，北海道特殊規格において一部適用可）
  - 3) コンクリート舗装の上に設置された区画線，道路標示の消去の場合。
  - 4) その他，規格・仕様等が適合せず，標準単価が適用できない場合。

#### 2. 標準単価の設定

##### 2-1 標準単価の構成と範囲

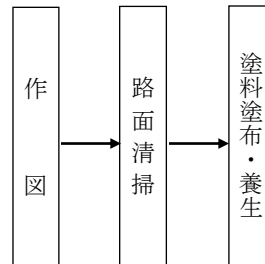
標準単価で対応しているのは，機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工 種	標準単価		
	機	労	材
区 画 線 設 置 (溶融式)	○	○	× ※



- (注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。  
 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は，別途計上する。  
 3. ※については，施工単価（SWB821210）により考慮されるため，別途計上する必要はない。

工 種	標準単価		
	機	労	材
区 画 線 設 置 (ペイント式)	○	○	× ※



- (注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。  
 2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。  
 3. 交通誘導警備員を必要とする場合は，別途計上する。  
 4. ※については，施工単価（SWB821210）により考慮されるため，別途計上する必要はない。

工 種	標準単価		
	機	労	材
区画線消去 (削取り式)	○	○	/

- (注)1. 単価には雑器具の費用を含む。  
 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。  
 3. 消去後のパーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。  
 4. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。  
 5. 排水性舗装には適用しない。

工 種	標準単価		
	機	労	材
区画線消去 (ウォータージェット式)	○	○	/

- (注)1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。  
 2. 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。

2-2 標準単価の規格・仕様

区画線工の標準単価の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表 2.1 区画線設置(溶融式・手動)

規格・仕様		単位	日当たり標準施工量			
			供用区間	排水性舗装 供用区間	未供用区間	排水性舗装 未供用区間
実線	15cm	m	1,000	950	1,100	1,050
	20 "	"	925	879	1,020	967
	30 "	"	625	594	688	653
	45 "	"	550	523	605	575
破線	15 "	"	900	855	990	941
	20 "	"	825	784	908	862
	30 "	"	550	523	605	575
	45 "	"	500	475	550	523
ゼブラ	15 "	"	850	808	935	888
	20 "	"	775	736	853	810
	30 "	"	525	499	578	549
	45 "	"	450	428	495	470
矢印・記号・文字	15cm 換算	"	400	380	440	418

- (注)1. 塗布厚は 1.5 mm, 1.0 mm とする。  
 2. 線色は白色又は黄色とする。  
 3. 破線は塗布延長とする。  
 4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用できる。また、自転車マークのように構成する線幅が 10 cm 未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼付け式には適用できない。

表 2.2 区画線設置(ペイント式・車載式)

規格・仕様			単位	日当たり標準施工量	
				供用区間	未供用区間
溶剤型・水性型 (加熱式・常温式)	実線	15cm	m	3,000	3,830
	破線	15cm	〃	2,500	3,190
		30cm	〃	2,000	2,550

(注)1. 線色は白色又は黄色とする。

2. 破線は塗布延長とする。

表 2.3 区画線消去

規格・仕様			単位	日当たり標準施工量
削取り式		15cm換算	m	300
ウォータージェット式	熔融式	15cm換算	〃	600
	ペイント式	15cm換算	〃	700

(注)1. 一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去は削取り式を標準とする。

2. 排水性舗装の上に施工された区画線、道路標示の消去はウォータージェット式とする。

### 2-3 補正係数

#### (1) 補正係数の適用基準

表 2.4 補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
補正係数	排水性舗装に施工する場合	排水性舗装に施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	未供用区間の場合	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	

#### (2) 補正係数の数値

表 2.5 補正係数の数値

区分	記号	区画線設置	区画線設置	区画線消去	区画線消去
		熔融式	ペイント式	削取り式	ウォータージェット式
補正係数	排水性舗装に施工する場合	K <sub>1</sub>	1.05	—	—
	未供用区間の場合	K <sub>2</sub>	0.91	0.79	—

(注) 排水性舗装に施工する場合の補正係数(K<sub>1</sub>)は、熔融式(手動)による施工及び排水性舗装用開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用できる。また、ペイント式は舗装の種別に関係なく適用できる。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2）

（注1）設計単価＝標準単価（機械・労務）×（ $K_1 \times K_2$ ）

（注2）材料費＝主材料単価×使用数量×（1＋材料諸雑費率）

※主材料は塗料，ガラスビーズ，プライマー，燃料である。

※材料諸雑費は，プロパンガス，希釈剤等の費用であり，材料諸雑費率は以下のとおりとする。

溶融式：0.05      ペイント式：0.03

※矢印・文字・記号の設計数量は「所要材料換算長」とし，次式により算出する。

所要材料換算長（m）＝設計数量（塗布面積（ $m^2$ ））÷0.15×1.20（重複施工ロス分）

ただし，構成する線幅が10cm未満の場合は適用できない。

<施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合>

- 1) 1日未満で完了する場合（施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合）は，「第I編第13章1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。区画線工，高視認性区画線工において同一作業員の作業となる場合は一連の作業と判定し，同一作業員の作業でない場合はそれぞれで判定する。区画線消去（ウォータージェット式）に関しては，他規格と一連の作業とは考えずに判定する。
- 2) 表層の完了待ちなどの工程調整により，1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については，1日当たりの実施工量で「1日未満で完了する作業の積算」に該当するかどうかを判定する。
- 3) 区画線消去（ウォータージェット式）で，施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合は，実施工量にかかわらず，日当たり標準施工量を実施した場合の金額を計上する。

## 3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては，以下の点に留意すること。

- (1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは，下表のとおりとする。

表 3.1 施工場所区分

区 分	工 事 種 別
供 用 区 間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種)：交差点改良，停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事
未 供 用 区 間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

- (2) 仮区画線を施工する場合，区画線工と規格・仕様が同じであれば，適用できる。
- (3) 歩道部，駐車場に区画線を設置する場合，区画線工と規格・仕様が同じであれば，適用できる。
- (4) コンクリート舗装に区画線を設置する場合，区画線工と規格・仕様が同じであれば，適用できる。
- (5) 区画線工における横断歩道，停止線等はゼブラを適用する。
- (6) 区画線設置のうち，減速・速度抑制等を目的とした破線（平行四辺形）は矢印・記号・文字を適用する。
- (7) 水性型ペイント式については，気温5℃以上，湿度85%未満での施工を標準とする。また，新設舗装上に施工する場合は，養生期間を経て，路面上の水分，軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。
- (8) 随意契約による調整を行う追加工事取扱いは，現工事の施工規模を考慮せず，単独工事として数量を判定する。



## 4. 参考資料

表 4.1 区画線工で使用される一般的な材料仕様

規格・仕様 (同等以上)	種 別	施工方式
JIS K 5665 1種 A JIS K 5665 1種 B	トラフィックペイント常温型	ペイント式水性型 ペイント式溶剤型
JIS K 5665 2種 A JIS K 5665 2種 B	トラフィックペイント加熱型	ペイント式水性型 ペイント式溶剤型
JIS K 5665 3種	トラフィックペイント溶融型	溶融式
JIS R 3301	ガラスビーズ	各方式に合わせて使用
区画線用	プライマー	溶融式

表 4.2 溶融式(手動)の標準的な材料使用量

(1,000m当たり)

名称	区分	単位	実線				破線				ゼブラ				矢印・記号・文字 15cm換算
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	
塗料		kg	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)
	排水性舗装に施工する場合	kg	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)
ガラスビーズ		kg	25	33	50	75	25	33	50	75	25	33	50	75	25
プライマー		kg	25	33	50	75	25	33	50	75	25	33	50	75	25
軽油		L	44	48	71	80	49	54	80	88	52	57	84	98	110
	排水性舗装に施工する場合	L	46	50	74	84	51	56	84	93	54	60	89	103	116
	未供用区間に施工する場合	L	40	43	65	73	44	49	73	80	47	52	77	89	100
	排水性舗装で未供用区間に施工する場合	L	42	46	68	77	47	52	77	84	50	55	81	94	105

※塗布厚 1.5 mm の場合の使用量であり、( ) 内は塗布厚 1.0mm の場合の使用量である。

※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス等の費用は主材料(塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料)の5%を計上する。

表 4.3 ペイント式(車載式)の標準的な材料使用量

(1,000m 当たり)

名称	区 分	単位	実線		破線	
			15cm	30cm	15cm	30cm
塗 料	加熱式で施工する場合	L	70	140	70	140
	常温式で施工する場合	L	50	100	50	100
ガラスビーズ	加熱式で施工する場合	kg	59	118	59	118
	常温式で施工する場合	kg	39	78	39	78
軽 油		L	34	51	41	51
	未供用区間に施工する場合	L	27	40	32	40

※使用材料の塗料、ガラスビーズはロス分を含む数量である。

※プロパンガス、希釈剤等の費用は主材料(塗料、ガラスビーズ、燃料)の3%を計上する。

表 4.4 区画線消去(削取り式)の燃料使用量

(1,000m 当たり)

名称	単位	15cm 換算
軽 油	L	67
ガソリン	L	37

## ② 高視認性区画線工

### 1. 適用範囲

#### 1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 道路に設置する区画線，道路標示の設置，消去。
- (2) 設置作業のうち，リブ式（溶融式）及び非リブ式（溶融式）。

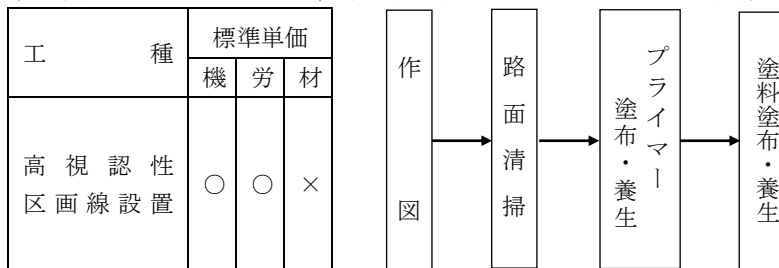
#### 1-2 標準単価が適用できない範囲

- (1) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) リブ式で突起部（リブ）とライン部の施工が別となる場合。
  - 2) 設置作業のうち，2液反応式，貼付式の場合。
  - 3) 排水性舗装上への区画線，道路標示の設置・消去の場合。また，コンクリート舗装上に設置された区画線，道路標示の消去の場合。
  - 4) 離島及び山間僻地等で，明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 5) 消去作業のうち，ウォータージェット式の場合。
  - 6) その他，規格・仕様等が適合せず，標準単価が適用できない場合。

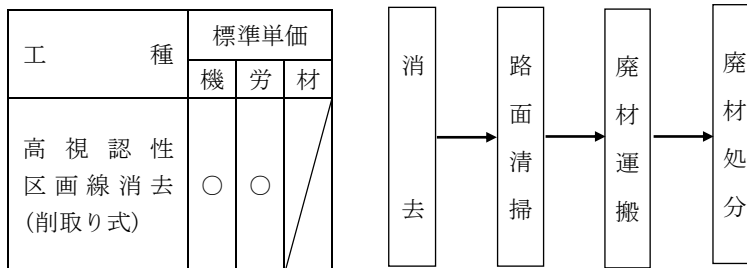
### 2. 標準単価の設定

#### 2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは，機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。  
2. 交通誘導警備員を必要とする場合は，別途計上する。



- (注) 1. 単価には雑器具の費用を含む。  
2. 交通誘導警備員を必要とする場合は，別途計上する。  
3. 消去後のパーナー仕上げ，黒ペイント塗りは含まない。  
4. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。

2-2 標準単価の規格・仕様

高視認性区画線工の標準単価の規格・仕様，日当たり標準施工量は，下表のとおりである。

表 2.1 高視認性区画線設置(リップ式・溶融式)

規格・仕様		単位	日当たり標準施工量	
			供用区間	未供用区間
実線	15 cm	m	750	825
	20cm	〃	650	715
	30cm	〃	500	550

(注) 線色は白色又は黄色とする。

表 2.2 高視認性区画線設置(非リップ式・溶融式)

規格・仕様		単位	日当たり標準施工量	
			供用区間	未供用区間
実線	15cm	m	750	825
	20〃	〃	650	715
	30〃	〃	500	550
	45〃	〃	425	468
ゼブラ	15〃	〃	650	715
	20〃	〃	550	605
	30〃	〃	400	440
	45〃	〃	350	385

(注) 線色は白色又は黄色とする。

表 2.3 高視認性区画線消去

規格・仕様	単位	日当たり標準施工量
高視認性区画線消去(削取り式)	15cm換算	m
		300

(注) 貼付式には適用できない。

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.4 補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考
補正係数	未供用区間に施工する場合	未供用区間において施工する場合は，対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub> 対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.5 補正係数の数値

区分	記号	高視認性区画線設置		
		リップ式(溶融式)	非リップ式(溶融式)	
補正係数	未供用区間に施工する場合	K <sub>1</sub>	0.91	0.91

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2）

（注1）設計単価＝標準単価（機械・労務）×（K<sub>1</sub>）

（注2）材料費＝主材料単価×使用数量×（1＋材料諸雑費率）

※主材料は塗料，ガラスビーズ，プライマー，燃料である。

※材料諸雑費は，プロパンガス等の費用であり，材料諸雑費率は以下のとおりとする。

リブ式・非リブ式：0.02

<施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合>

- 1) 1日未満で完了する場合（施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合）は、「第I編第13章1日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。区画線工，高視認性区画線工において同一作業員の作業となる場合は一連の作業と判定し，同一作業員の作業でない場合はそれぞれで判定する。区画線消去（ウォータージェット式）に関しては，他規格と一連の作業とは考えずに判定する。
- 2) 表層の完了待ちなどの工程調整により，1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については，1日当たりの実施工量で「1日未満で完了する作業の積算」に該当するかどうかを判定する。

## 3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては，以下の点に留意すること。

- (1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは，下表のとおりとする。

表 3.1 施工場所区分

区 分	工 事 種 別
供 用 区 間	維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等：現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事（1種）：交差点改良，停車帯等の交通安全工事（1種）に伴う区画線工事 交通安全工事（2種）：現道の区画線の補修工事
未 供 用 区 間	バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

- (2) 高視認性区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。
- (3) 歩道部に区画線を設置する場合，高視認性区画線工と規格・仕様が同じであれば，適用できる。
- (4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは，現工事の施工規模を考慮せず，単独工事として数量を判定する。

### ③ 橋梁塗装工

#### 1. 適用範囲

##### 1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 鋼橋の現場での新橋塗装・塗替塗装。
- (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装。
- (3) 鋼橋架設工における新橋継手部現場塗装の素地調整、塗装。
- (4) 既設橋梁の床版補強工における新規補強鋼板現場塗装工の中塗り・上塗り塗装。
- (5) 塗膜剥離剤を使用した旧塗膜除去後のブラスト処理による素地調整（1種ケレン）。

##### 1-2 標準単価を適用できない範囲

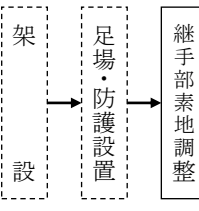
- (1) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 2) 部分塗替塗装の場合
  - 3) 塗膜剥離剤による素地調整の場合。
  - 4) 道路付属物（標識・防護柵等）への塗装の場合。
  - 5) 静電気力を利用したスプレー塗装の場合。
  - 6) 工場内における塗装前作業及び塗装作業の場合。
  - 7) その他、規格・仕様等が適合しない場合。

#### 2. 標準単価の設定

##### 2-1 標準単価の構成と範囲

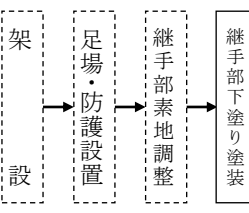
標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

工 種	標準単価		
	機	労	材
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 素地調整	○	○	○



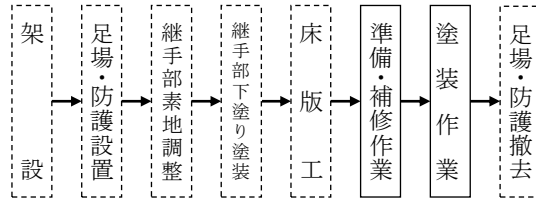
- (注)1. 動力工具処理による継手部素地調整工で発生したケレンかす等の回収・積込・運搬・処分による費用を含む。
2. ブラスト処理による継手部素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に要する費用を含まない。回収・積込に要する費用を別途計上する。
3. ブラスト処理による継手部素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工（板張り防護・養生シート等），及び安全対策に要する費用は含まない。
4. 継手部素地調整は、継手部塗装面積を計上する。

工 種	標準単価		
	機	労	材
新橋現場塗装・新橋 継手部現場塗装 下塗り	○	○	○



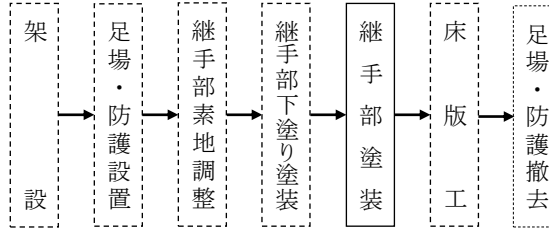
- (注)1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。
2. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。
3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

工 種	標準単価		
	機	労	材
新橋現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○



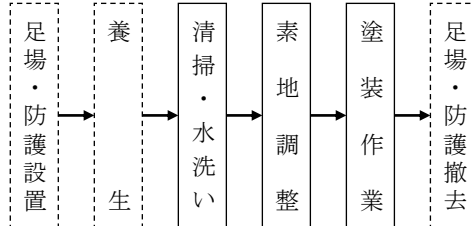
- (注)1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。
2. 準備・補修は、清掃又は水洗い作業及び補修塗装作業等を対象とし、塗装面積を計上する。
3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

工 種	標準単価		
	機	労	材
新橋継手部 現場塗装 中塗り・上塗り	○	○	○



- (注)1. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する架設現場での作業を示す。
2. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

工 種	標準単価		
	機	労	材
塗替塗装	○	○	○



- (注)1. 清掃又は水洗い作業は、ウエスによる粉塵、ばい煙等の除去、又は、水洗い作業による塩分等の除去を対象とする。
2. 素地調整は、塗装面積を計上する。
3. 動力工具及び手工具による素地調整工で発生したケレンかす等の回収・積込・運搬・処分に関する費用を含む。
4. ブラスト処理による素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に要する費用は含まない。回収・積込に要する費用を別途計上する。
5. ブラスト処理による素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工（板張り防護・養生シート等）、安全対策（セキュリティールーム・呼吸用保護具等）及び特別管理（鉛、PCB等有害物質への対応）に要する費用は含まない。
6. 密閉部における有機溶剤除去時の安全対策に要する費用は含まない。
7. はけ・ローラー又はスプレーによる塗装作業とし、スプレー塗装に必要な養生費は含まない。

## 2-2 標準単価の規格・仕様

表 2.1 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装素地調整

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量
素地調整	動力工具処理 ISO St3	m <sup>2</sup>	38
	ブラスト処理 ISO Sa2 1/2	〃	42
研削材及びケレンかす回収・積込工		〃	70

(注) ブラスト処理に用いる研削材は硅砂を除く。

表 2.2 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(1)

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量
ミストコート	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	m <sup>2</sup>	325
下塗り塗装	超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層) 注1	〃	115
	有機ジンクリッチペイント (2層) 注2	〃	150
	有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層) 注1	〃	143
	変性エポキシ樹脂塗料 (2層) 注2	〃	150
	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層) 注2	〃	100
	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	〃	300

- (注) 1. 超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層), 有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層) は, 1層当たりの目標膜厚を得るために, 2回塗りを必要とする。
2. 2層は, 1層目の塗装を行った後, 適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。3層は, 2層目の塗装を行った後, 適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。
3. 上表の標準単価は, 規格・仕様欄における必要な塗布回数, 層数が考慮された 1 m<sup>2</sup> 当たりのものである。
4. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表 2.3 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(2)

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	
準備・補修		m <sup>2</sup>	500	
中塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	〃	300
		淡彩	〃	300
		濃彩	〃	300
	ふっ素樹脂塗料用	赤系	〃	300
		淡彩	〃	300
		濃彩	〃	300

(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表 2.4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	
上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	赤系	m <sup>2</sup>	300
		淡彩	〃	300
		濃彩	〃	300
	ふっ素樹脂塗料	赤系	〃	300
		淡彩	〃	300
		濃彩	〃	300

(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表 2.5 塗替塗装(1)

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量
	清掃・水洗い	m <sup>2</sup>	1,050
素 地 調 整	1種ケレン(ブラスト法)	〃	55
	2種ケレン(動力工具と手工具の併用)	〃	58
	3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)	〃	83
	3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)	〃	145
	3種ケレンC(動力工具と手工具の併用)	〃	213
	4種ケレン(動力工具と手工具の併用)	〃	313
	研削材及びケレンかす回収・積込工	〃	70

表 2.6 塗替塗装(2)

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量	
下 塗 り 塗 装	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料(1層)	はけ・ローラー	m <sup>2</sup>	300
	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3		〃	150
	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	スプレヤー	〃	225
	鉛・クロムフリーさび止めペイント(2層) 注3	はけ・ローラー	〃	150
	有機ジンクリッチペイント(1層) 注1	はけ・ローラーⅠ	〃	300
	有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層) 注1,2	はけ・ローラーⅡ	〃	143
	有機ジンクリッチペイント(1層)	スプレヤー	〃	360
	無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	はけ・ローラー	〃	143

- (注) 1. 有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラーⅠは、健全なジンクリッチプライマーやジンクリッチペイントを残し、その他の旧塗膜を全面除去した場合であり、有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラーⅡは、旧塗膜を全面除去した場合である。
2. 有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラーⅡは、1層当たりの目標膜厚を得るために、2回塗りを必要とする。
3. 2層は、1層目の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。
4. 上表の標準単価は、規格・仕様欄における必要な塗布回数、層数が考慮された1㎡当たりのものである。

表 2.7 塗替塗装(3)

区分	規格・仕様	単位	日当たり標準施工量		
中 塗 り 塗 装	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系	m <sup>2</sup>	300
			淡彩	〃	300
			濃彩	〃	300
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用	はけ・ローラー	赤系	〃	300
			スプレヤー	〃	450
			淡彩	〃	300
	はけ・ローラー	濃彩	〃	300	
		スプレヤー	〃	450	



表 2.8 塗替塗装(4)

区分	規格・仕様		単位	日当たり標準施工量		
上塗り塗装	長油性フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系	m <sup>2</sup>	300	
			淡彩	〃	300	
			濃彩	〃	300	
	弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系	〃	300	
				スプレー	〃	450
			淡彩	はけ・ローラー	〃	300
				スプレー	〃	450
				濃彩	はけ・ローラー	〃
スプレー	〃	450				

## 2-3 補正係数

## (1) 補正係数の適用基準

表 2.9 補正係数の適用基準

規格・仕様		適用基準	記号	備考
補正係数	箱桁構造の密閉部 (内部照明・換気共)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象面積
	横断歩道橋・側道橋	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象面積
	弦材を有する構造	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象面積
	高欄部単独施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	全体面積
	新橋継手部現場塗装	桁架設における新橋継手部の現場塗装の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	対象面積
	床版補強鋼板現場塗装 (鋼板圧着工法)	既設橋梁の床版補強工(鋼板圧着工法)において、補強鋼板現場塗装を行う場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。ただし、増桁は適用しない。	K <sub>6</sub>	対象面積

## (2) 補正係数の数値

表 2.10 補正係数の数値

区分	記号	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装			塗替塗装				
		継手部 素地調整	準備・補修	塗装作業	清掃・ 水洗い	素地調整	研削材及び ケレンかす 回収・積込工	塗装作業	
補 正 係 数	箱桁構造 の密閉部	K <sub>1</sub>	-	-	-	1.42	1.79	1.42	1.42
	横断歩道橋 側道橋	K <sub>2</sub>	-	1.19	1.20	1.20	1.25	-	1.16
	弦材を有する 構造	K <sub>3</sub>	-	1.25	1.28	1.33	1.62	-	1.24
	高欄部 単独施工	K <sub>4</sub>	-	-	-	1.49	2.54	-	1.51
	新橋継手部 現場塗装	K <sub>5</sub>	-	-	1.44	-	-	-	-
	床版補強鋼板 現場塗装	K <sub>6</sub>	-	-	1.33	-	-	-	-

- (注) 1. 新橋継手部現場塗装の補正係数を適用する場合、他の補正は、重複して適用しない。  
 2. 横断歩道橋、側道橋で箱桁構造の場合は、箱桁構造の密閉部 (K<sub>1</sub>) のみを適用し、横断歩道橋・側道橋 (K<sub>2</sub>) を重複して適用しない。  
 3. 横断歩道橋、側道橋で弦材を有する構造の場合は、弦材を有する構造 (K<sub>3</sub>) のみを適用し、横断歩道橋・側道橋 (K<sub>2</sub>) を重複して適用しない。  
 4. 新橋現場塗装における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場塗装の補正 (K<sub>5</sub>) を適用しない。

## 2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価 (注) ×設計数量

(注) 設計単価＝土木工事標準単価×K<sub>n</sub>

## 3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 鋼橋の現場での塗装作業に適用する。
- (2) 標準単価の設定でいう濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。
- (3) 適用できる鋼橋形式は、次のとおりとする。

鉸桁構造……プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。

箱桁構造……単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。

弦材を有する構造……トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。

横断歩道橋……各種横断歩道橋。

側道橋……各種側道橋。

(4) 素地調整 (ケレン) 工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。

1) さびが発生している場合

素地調整種別	さびの状態	発錆面積 (%)	素地調整内容	作業方法
1 種	—	—	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。	ブラスト法
2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。	ディスクサンダー、ワイヤホイールなどの動力工具と手工具の併用
3 種 A	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部 (さび・われ・ふくれ) は除去する。	
3 種 B	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上	
3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同 上	

2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。

素地調整種別	さびの状態	塗膜異常面積 (%)	素地調整内容	作業方法
3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。	ディスクサンダー、ワイヤホイールなどの動力工具と手工具の併用
3 種 B	同 上	15 ~ 30	同 上	
3 種 C	同 上	5 ~ 15	同 上	
4 種	同 上 白亜化・変退色の著しい場合。	5 以下	同 上 粉化物・汚れ等を除去する。	

- (5) 鋼橋架設の新橋継手部の素地調整は動力工具処理又はブラスト処理により行う作業をいう。
- (6) 3種ケレンについては、補修塗装作業を含むものとする。なお、2種及び4種ケレンについては、補修塗装作業を含まないものとする。
- (7) 2種ケレン、3種ケレン、4種ケレンは動力工具処理及び手工具により行う作業とし、ブラスト処理により行う作業は適用外とする。
- (8) ケレン (ブラスト処理を含む) 及びスプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工 (板張り防護・養生シート等)、安全対策 (セキュリティールーム・呼吸用保護具等) 及び特別管理 (鉛、PCB 等有害物質への対応) が必要な場合は、別途計上する。
- (9) 準備・補修における補修塗装作業とは、橋梁架設時に行う下塗り塗膜破損箇所の補修作業である。
- (10) ブラスト処理による素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に要する費用は含まない。回収・積込に要する費用を別途計上する。
- (11) 準備・補修及び清掃・水洗い作業における水洗い作業の有無に関わらず適用できる。
- (12) 準備・補修における下塗り損傷箇所の補修塗り、素地調整3種ケレンにおける鋼材露出部への簡易的な部分塗り (タッチアップ作業) の有無に関わらず適用できる。
- (13) 随意契約による調整を行う追加工事の扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (14) 高力ボルト連結部の塗装仕様に関して、防錆処理ボルトの使用の有無に関わらず適用できる。

(参考)

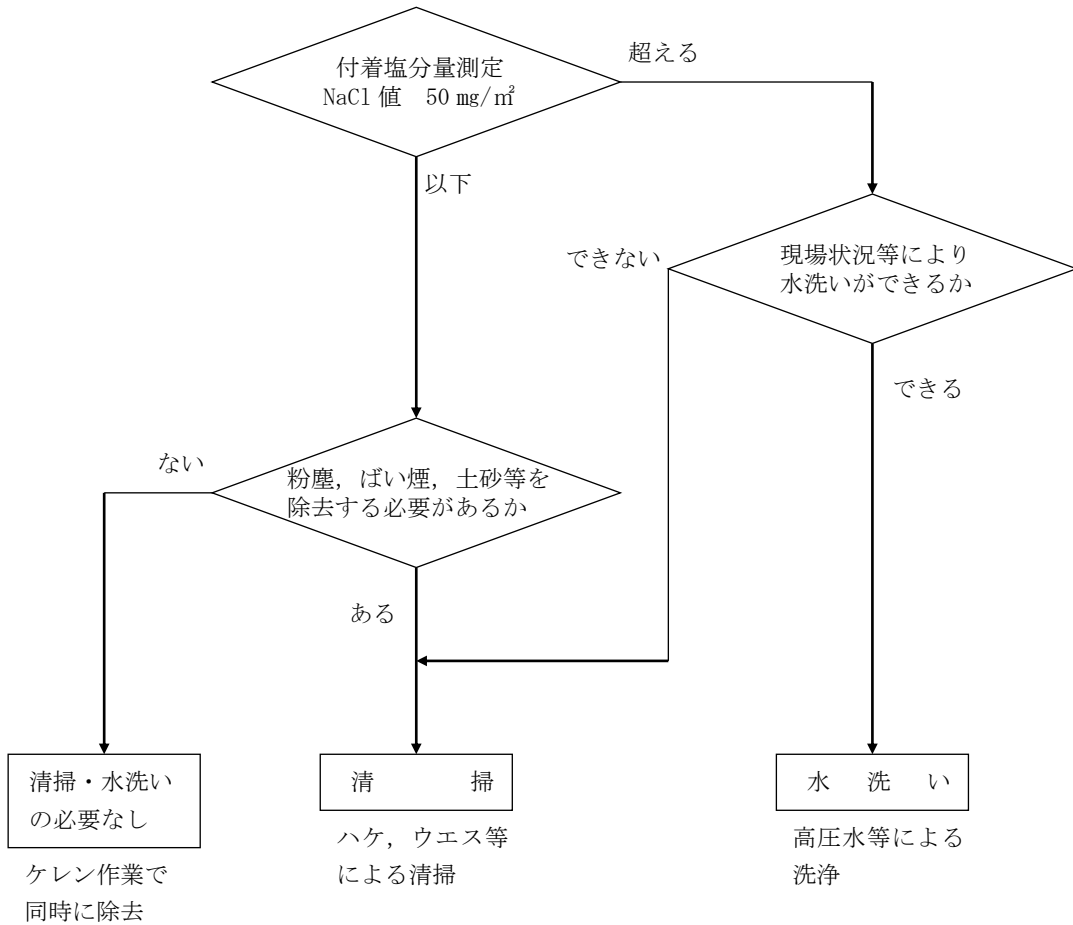
清 掃…粉塵，ばい煙などが付着したり土砂が堆積しているなど，ケレン作業に支障をきたしたり，塗装面に影響があると判断される場合は，粉塵，ばい煙，土砂などを除去する必要がある。

また，現場状況により水洗いによる塩分除去ができない場合はウエス等で除去する必要がある。

水洗い…飛来塩分の影響を強く受ける海岸に架設された部材は，現場塗装開始前に付着塩分量を測定し，付着塩分量が多い場合は塩分を除去する必要がある。

また，海岸からの距離が遠い場合でも，海塩粒子の飛来，農薬散布，凍結防止剤の散布などにより塩分が付着していることがあるので，塗膜の劣化状態から塩分付着の疑いがある場合は，付着塩分量を測定し判断する。

清掃フロー図



## ④ 構造物とりこわし工

### 1. 適用範囲

#### 1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業。
- (2) とりこわし方法の主たる作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合。
- (3) 施工基面（機械設置基面）より上下5m以内のとりこわし作業。

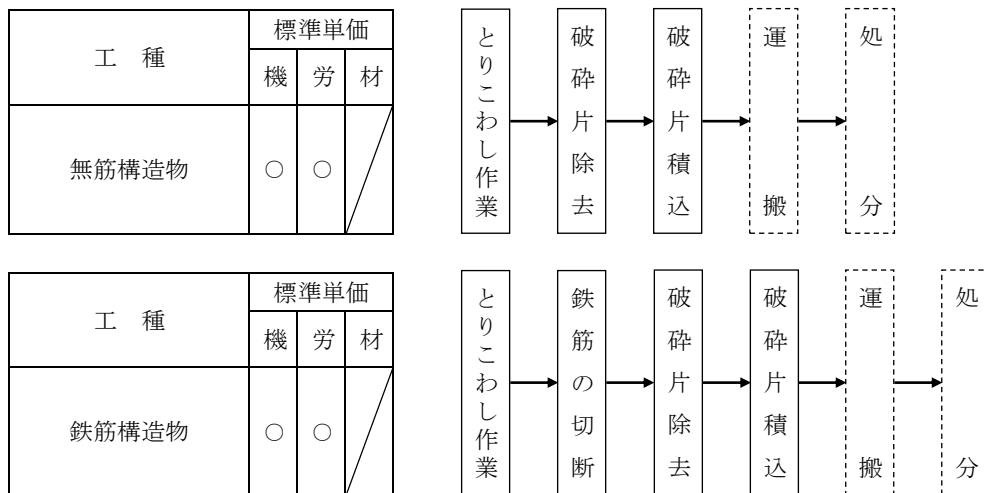
#### 1-2 標準単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
  - 1) 建築物、舗装版のとりこわし作業及びブロック施工による旧橋撤去。
  - 2) 「橋梁地覆補修工」に伴う「とりこわし工」。
  - 3) 「構造物とりこわし工」に伴う「コンクリートはつり（平均はつり厚6cm以下）」。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの。
  - 1) 施工基面（機械設置基面）より上下5mを超える作業能力を有する機種を用いる場合。
  - 2) コア抜きして内部を広げて破砕する場合。
  - 3) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 4) その他、規格・仕様が適合しない場合。

### 2. 標準単価の設定

#### 2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



(注) 1. チゼルの損耗費等を含む。

2. 上記フロー図の破線表示(運搬、処分)の作業は、施工単価入力基準表(WB824020)を使用した場合は考慮されるため別途計上する必要はない。

## 2-2 標準単価の規格・仕様・工法選定

構造物とりこわし工の標準単価の規格・仕様・工法選定・日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	工 法 選 定	日 当 たり 標 準 施 工 量
無筋構造物	機 械 施 工	m <sup>3</sup>		19 m <sup>3</sup> /日
	人 力 施 工	〃	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。	5.5 m <sup>3</sup> /日
鉄筋構造物	機 械 施 工	〃		11 m <sup>3</sup> /日
	人 力 施 工	〃	重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合。	4 m <sup>3</sup> /日

- (注) 1. 機械施工については、施工基面（機械設置基面）より上下5m以内の作業に適用する。  
 2. 機械施工のための、施工基面（機械設置基面）造成（作業構台、盛土、掘削等）作業費用は含まない。  
 3. 鉄筋を有する構造物は、鉄筋構造物を適用する。  
 4. PC・RC 橋上部、鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。  
 5. 人力施工によるとりこわし作業に伴う破砕片の積込方法は、人力積込とする。

## 2-3 補正係数

構造物とりこわし工の補正係数の設定は、下記のとおりである。

## (1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

規 格 ・ 仕 様		適 用 基 準	記 号	備 考
補正係数	低騒音・低振動対策	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する	K <sub>1</sub>	対象数量

## (2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

区 分	記 号	無筋構造物		鉄筋構造物	
		機械施工	人力施工	機械施工	人力施工
補正係数	K <sub>1</sub>	1.30	—	1.14	—

- (注) 補正係数「低騒音・低振動対策 (K<sub>1</sub>)」は、低騒音・低振動対策として圧砕機を使用する工事を対象とする。

## 2-4 直接工事費の算出

$$\text{直接工事費} = \text{設計単価 (注1)} \times \text{設計数量}$$

$$\text{(注1) 設計単価} = \text{標準単価} \times K_1$$

## 3. 適用にあたっての留意事項

## (1) 共通事項

- 1) コンクリート殻は、径 30 cm程度に破砕するものとする。ただし、破砕したコンクリート殻を新たに径 30cm程度より小さく破砕する場合の費用は、含まない。
- 2) 随意契約の調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- 3) PC・RC橋上部、鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。
- 4) 構造物とりこわしの施工量については、構造物のとりこわし前の体積とする。

## 4. 内訳表

## (1) 構造物とりこわし・運搬・処分 (複合) 1式当り内訳表

SWB824020

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
構造物とりこわし		m <sup>3</sup>		標準単価
殻 運 搬		〃		SCB227010
処 分 費		〃		

## ⑤ コンクリートブロック積工

### 1. 適用範囲

#### 1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 勾配が1割未満 (1:1.0 未満) の法面に施工するブロック積みで、JIS タイプ (JIS で規定する形状寸法) の積ブロック (間知・ブロック質量 150kg/個未満) を使用する場合に適用する。

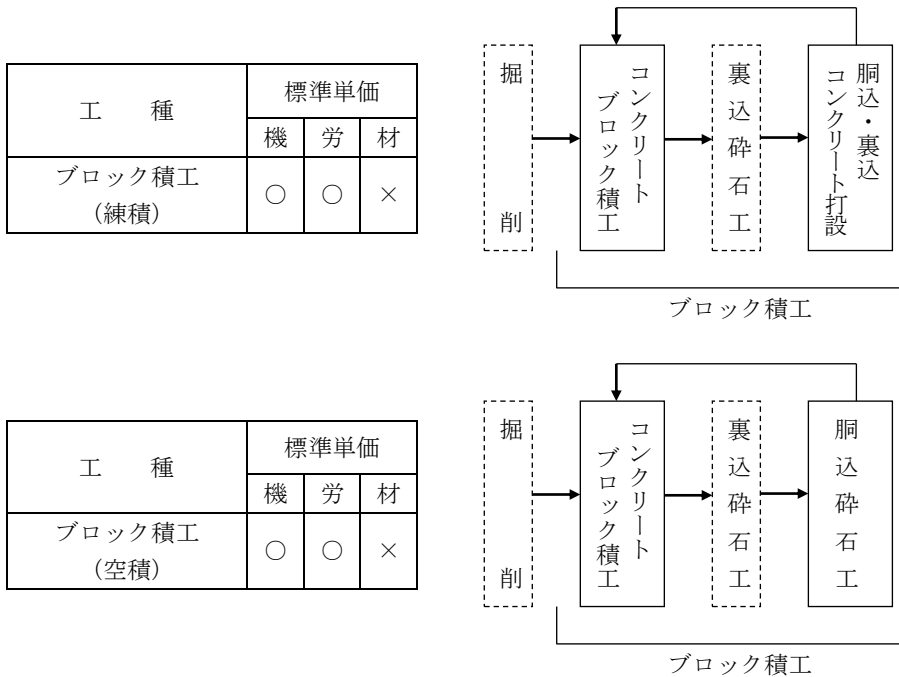
#### 1-2 標準単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
  - 1) 積ブロック (間知・ブロック質量 150kg/個以上) を使用する場合。
  - 2) 作業半径が 8.5m を超える場合又は吊上げ高さが 5.8m を超える場合。
  - 3) 勾配が 1 割以上 (1:1.0 以上) の法面に施工する場合。
  - 4) JIS 以外の積ブロックを使用する場合。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 2) その他、規格・仕様等が適合せず、標準単価が適用できない場合。

### 2. 標準単価の設定

#### 2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。  
 2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。  
 3. 練積の場合は、胴込・裏込コンクリートの打設手間を含むが、材料費は含まない。空積の場合は、胴込砕石工の手間を含むが、材料費は含まない。なお、材料費については、施工単価 (SWB825010) で考慮されているため別途計上する必要はない。  
 4. 特殊養生、雪寒仮囲いのための機械経費、労務費及び材料費は含まない。なお、必要な場合は別途考慮する。



## 2-2 標準単価の規格・仕様

ブロック積工の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

区 分	規 格・仕 様	単 位	日 当 り 標 準 施 工 量
ブロック積工	JISタイプの積ブロック(間知・ブロック質量150kg/個未満), 調整コンクリート等	m <sup>2</sup>	10

- (注) 1. 上表の日当たり標準施工量には、コンクリートブロック積工、裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工(空積の場合は胴込砕石工)までの一連作業を含む。  
2. 胴込・裏込コンクリート工を施工しない場合も上表による。

## 2-3 補正係数

## (1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

規 格・仕 様		適 用 基 準	記 号	備 考
補 正 係 数	裏込コンクリート を施工しない場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	空 積 の 場 合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量

## (2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

区 分		記 号	ブ ロ ッ ク 積 工
補 正 係 数	裏込コンクリート を施工しない場合	K <sub>1</sub>	0.92
	空積の場合	K <sub>2</sub>	0.87

## 2-4 直接工事費の算出

練積の場合の直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + ブロック材料費 (注2)

+ 胴込・裏込めコンクリート材料費 (注3)

空積の場合の直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + ブロック材料費 (注2) + 胴込砕石材料費 (注4)

(注1) 設計単価 = 標準単価 × (K<sub>1</sub> or K<sub>2</sub>)

(注2) ブロック材料費 = ブロック単価 [円/個] × m<sup>2</sup>当り使用量 [個/m<sup>2</sup>] × 設計数量 [m<sup>2</sup>]

(注3) 練積の場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。

材料費 = コンクリート (胴込・裏込) 材料単価 × 設計数量 × 1.12 (ロス分)

(注4) 空積の場合は、胴込砕石材料費を計上する。材料費の計上は次式による。

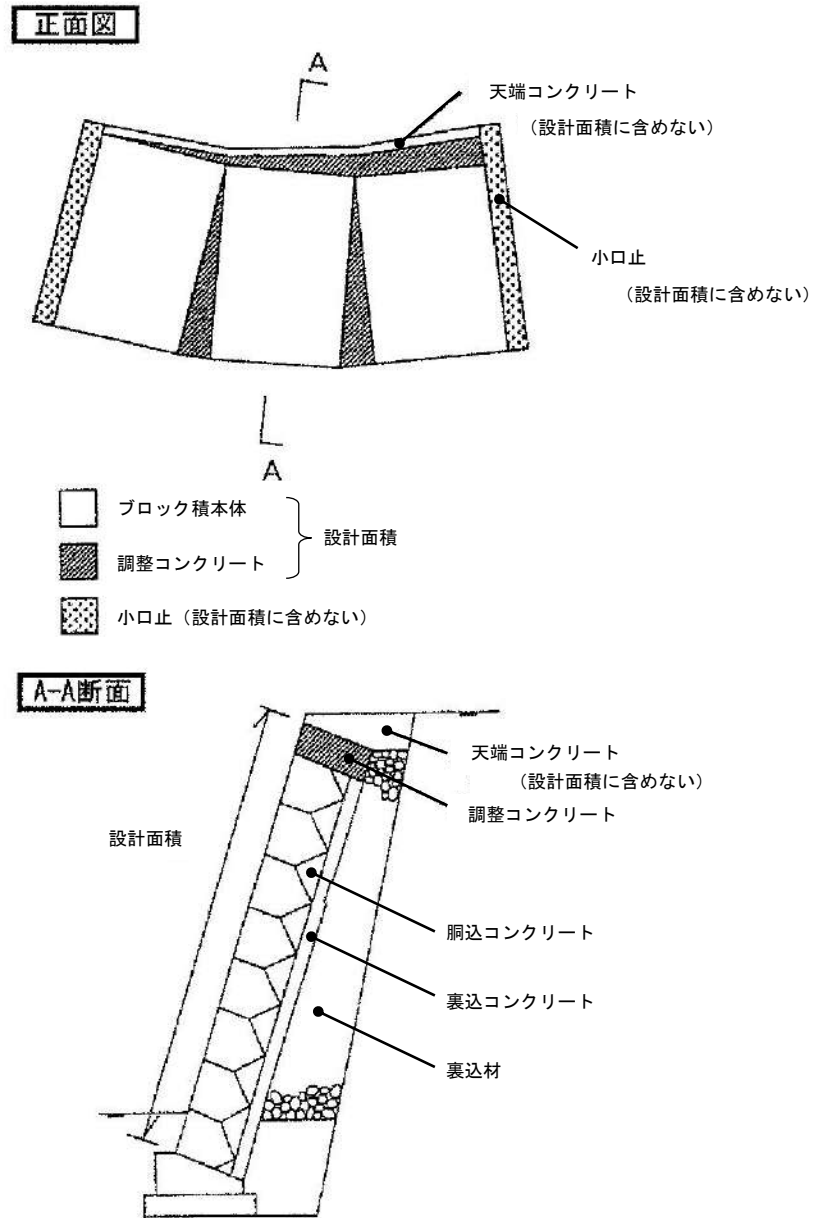
材料費 = 砕石 (胴込) 材料単価 × 設計数量 × 1.12 (ロス分)

3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 布積、谷積を問わず適用できる。
- (2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。
- (3) ブロック積工は、目地、水抜パイプ等の施工（材料費含む）の有無に関わらず適用できる。
- (4) 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。
- (5) 小口止コンクリートは、「第II編第4章コンクリート工」により別途計上する。
- (6) 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。
- (7) 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第II編第2章②基礎・裏込砕石工」、裏込砕石は「第II編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。

4. 参考資料 参考図（コンクリートブロック積工（調整コンクリート・小口止））



## ⑥ 排水構造物工

### 1. 適用範囲

#### 1-1 標準単価が適用できる範囲

- (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型（落蓋型，鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む）側溝，自由勾配側溝及び蓋版の設置，再利用撤去工事に適用。

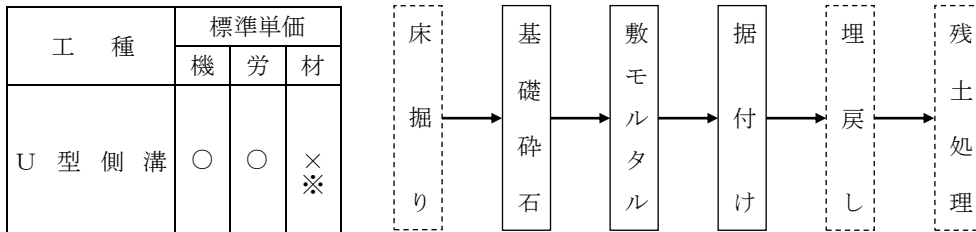
#### 1-2 標準単価が適用できない範囲

- (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
  - 1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。
  - 2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。
- (2) 特別調査等別途考慮するもの
  - 1) 離島及び山間僻地等で，明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
  - 2) その他，規格・仕様等が適合しない場合。

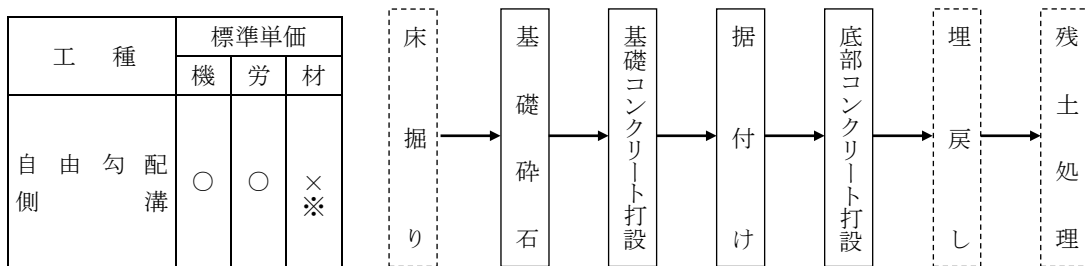
### 2. 標準単価の設定

#### 2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは，機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



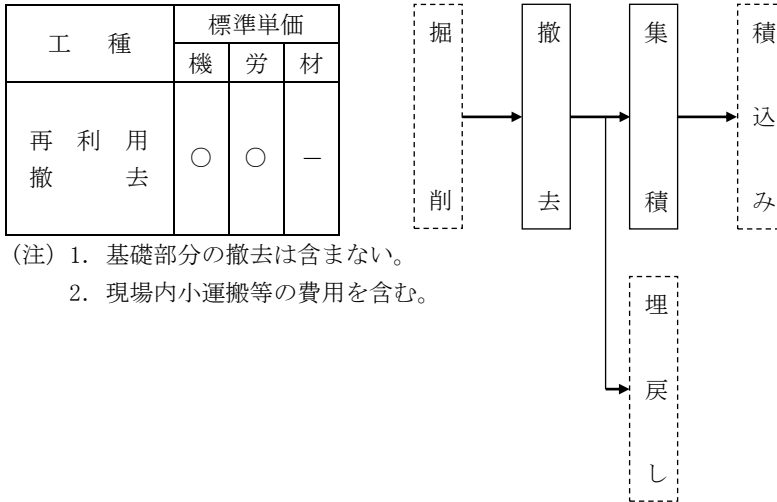
- (注) 1. 側溝本体，基礎砕石の材料費は含まない。  
 2. 敷モルタルの材料費（材料ロス含む）は含む。  
 3. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード，コンクリートカッタ，目地モルタル，U型側溝損失分の費用，現場内小運搬等の費用を含む。  
 4. 基面整正は含まない。  
 5. ※については，施工単価（SWB821410）で考慮されているため別途計上する必要はない。



- (注) 1. 側溝本体，基礎砕石，基礎コンクリート，底部コンクリートの材料費は含まない。  
 2. 据付けに必要なクレーン及びカッターブレード，コンクリートカッタ，目地モルタル，自由勾配側溝損失分の費用，現場内小運搬等の費用を含む。  
 3. 基面整正は含まない。  
 4. 特殊養生，雪寒仮囲いのための機械経費，労務費，材料費は含まない。  
 なお，必要な場合は別途計上する。  
 5. ※については，施工単価（SWB821420）で考慮されているため別途計上する必要はない。

工 種	標準単価			据 付 け
	機	労	材	
蓋 版	○	○	× ※	

- (注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。  
 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。  
 3. 現場内小運搬等の費用を含む。  
 4. ※については、施工単価（SWB821430）で考慮されているため別途計上する必要はない。



- (注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。  
 2. 現場内小運搬等の費用を含む。

2-2 標準単価の規格・仕様

排水構造物工の標準単価の規格・仕様，日当たり標準施工量は，下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様

区 分		規 格 ・ 仕 様		単 位	日 当 た り 標 準 施 工 量
排水構造物工	U 型 側 溝	L = 600mm	60kg/個以下	m	28
			60を超え300kg/個以下		26
		L = 2,000mm	1,000kg/個以下	m	43
			1,000を超え2,000kg/個以下		29
	自由勾配側溝	L = 2,000mm	2,000を超え2,900kg/個以下	m	23
			1,000kg/個以下		27
	蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200
			40を超え170kg/枚以下		120

(注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当り質量とする。

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

規格・仕様	適用基準	記号	備考	
補正係数	L=1,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量
	L=4,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量
	L=5,000mmを使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量
	法面小段面	法面小段面部における作業の場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>4</sub>	対象数量
	法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>	対象数量
	基礎碎石を施工しない場合	基礎碎石を施工しない場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>6</sub>	対象数量
	再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>7</sub>	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

区 分	記号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版	
補正係数	L=1,000mmを使用する場合	K <sub>1</sub>	1.17	—	
	L=4,000mmを使用する場合	K <sub>2</sub>	0.93	—	
	L=5,000mmを使用する場合	K <sub>3</sub>	0.88	—	
	法面小段面	K <sub>4</sub>	1.21	—	1.00
	法面縦排水	K <sub>5</sub>	1.38	—	—
	基礎碎石を施工しない場合	K <sub>6</sub>	0.87	0.87	—
	再利用撤去	K <sub>7</sub>	0.51	—	0.62

(注)1. L=1,000 mmを使用する場合の補正係数 (K<sub>1</sub>) , L=4,000 mmを使用する場合の補正係数 (K<sub>2</sub>) 及びL=5,000 mmを使用する場合の補正係数 (K<sub>3</sub>) が補正の対象としているのはU型L=2,000 mmであり, 各々の個当り質量を2mに換算し, 適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。

2-4 直接工事費の算出

[設置]

直接工事費 = (設計単価 (注1) × 設計数量) + 材料費 (注2 又は注3)

(注1) 設計単価 = 標準単価 × (K<sub>1</sub> × K<sub>2</sub> × …… × K<sub>7</sub>)

(注2) 材 料 費 = 側溝材料単価 × 設計数量 + 基礎碎石材料単価 × 設計数量 × 1.20 (ロス分)  
+ コンクリート材料単価 × 設計数量 × 1.06 (ロス分)

(注3) 材 料 費 = 蓋版材料単価 × 設計数量

### 3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 標準単価には、側溝本体、蓋版、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。
- (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法（機械・人力）は問わない。
- (3) 移設時の設置工事にも適用できる。
- (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用できる。
- (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用できる。
- (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。